

序章

1-1. はじめに

東海大学は、創立者松前重義博士が掲げる理念の下、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持った人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を掲げ、歩み続けてきた。

1942年の学園創立以来、さまざまな組織・機関が開設され、人材の育成に取り組んできている。その沿革は表1の通りであり、およそこの70年の間に、創立者の理念を実現させることを目指して、日本の国内各地に教育を通じた社会貢献のための機関を設置、海外へも早い時期からその活動を展開してきた。

21世紀に入り、グローバル化が急速に進展するとともに、国内においては少子高齢化が進み、また経済的にも多くの課題を抱え、先行きの見通しが全く立たない時代を迎えるに至った。急速に変化する社会に、従来の価値観や常識がほとんど役に立たないような状況の中で、大学は、将来を見据えた教育研究活動を適切に展開していかなければならなくなった。大学運営においてもますます厳しくなる状況を真摯に受け止め、これまでの教育研究活動を根本から見直すとともに、適確な判断をもって、この局面を乗り切っていく必要がある。

<三大学の統合>

現在、本学では、直面する課題を解決していくために、大改革を進めている。その第一歩となる第I期改革として、2008年4月、学校法人東海大学の下に設置されていた三大学、すなわち東海大学、北海道東海大学、九州東海大学を統合させ、20学部87学科を擁する新たな東海大学として再スタートした。北海道から九州まで、10のキャンパスに広がる一つの大学として教育研究を展開することとなった。

三大学統合にあたって、理事長は以下のように述べている。(2006年9月10日学園内広報誌VISTA)

「私たちの学園は創立者松前重義博士が無装荷ケーブルを発明し、これによって受けた「浅野賞」の祝金を元に1936年に開設した望星学塾が根幹となっております。1950年に開校した新制東海大学にも電気工学科が設置され、湘南校舎にその中心が移り日本一大きな工学部が構成された時にも、その中心は電気・通信、今で言う情報教育分野でありました。現在も三大学・三短大における入学定員総数のうち、情報教育に関係する学科の入学定員は他の分野と比べても圧倒的に多く、その合計数の割合は22.7%を占めます。しかし、この情報関係学科全体において、今年度の入試結果は2学科を除いた全ての学科が定員割れを起こしているのが現実なのです。これは学園の母体を揺るがしかねない、大変危機的な状況であると言わざるを得ません。また、類似した学科名称も多く、受験生が見た時にどの学科に行けばどんな教育を受けることができるのか、非常に見えづらい状態になっております。早急に三大学の情報教育関係学部・学科を再編・整備することが必要であることは言うまでもありません。

また、この類似学科の問題は、情報関係学部に限ったことではありません。他学部・他学科にも同様のことが言えます。現在のような少子化の時代に、同じような学部・学科を学園として複数設置していることは決して得策とは言えないでしょう。全ての学科において現在置かれている状況をしっかりと分析した上で、将来を見据えた再編が必要であると常々考えてまいりました。

このような状況から、三大学統合というこれまでにない大きな改革に至ったわけであります。まずは、情報関係学部の再編から着手し、2008年4月には三大学を統合した新しい東海大学、新しい情報関係学部がスタートします。厳しい状況であるからこそ、原点に立ち返り、我々が持つ力を結集することが必要です。」

学校法人東海大学では、その中に高等教育機関改革検討委員会を組織、そのもとに各専門部会を設置し、それぞれの分野での課題を検討し2008年4月の統合へ向けた準備を進めたのであった。

2008年4月、多くの課題を残しながらも、何とか三大学の統合を成し遂げ、新たな東海大学がスタートした。



三大学の統合に始まった第Ⅰ期改革は、2012年に向けて、第Ⅲ期改革までが計画され、抜本的な改組が行われつつある。(注1)

学校法人東海大学 教育改革構想

	項 目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
第Ⅲ期 ～ 第Ⅰ期	<第一期> 統合東海大学 情報デザイン学部	第Ⅰ期	募集停止			第Ⅰ期完成	廃止予定			
	<第二期> 開発工学部、海洋学部、 観光学部、原子力工学科、 再編等			第Ⅱ期			第Ⅱ期完成			
	<第三期> 工学部・類似学科再編、 大学院再編					第Ⅲ期	第Ⅲ期完成			

注1) 第Ⅰ期計画は、2008年度の三大学統合および情報デザイン学部の募集停止、第Ⅱ期は、開発工学部、海洋学部、観光学部、原子力関係の再編等、第Ⅲ期は、工学部、類似学科再編、大学院再編を基本としている。(東海大学 VISTA、Vol.177、2008年7月)

そして、自己点検ならびに自己評価を通じて、三大学統合後のさまざまな課題に対する対策と、また問題の原因の究明とにさまざまな角度から検討を行い、現在の困難な状況においても適切な活動を継続しつつ、設立の理念を具体化するための取り組みに果敢に継続している状況となっている。

この度、大学基準協会の第三者評価を受審するに当たり、我々は大学のすべての組織を挙げて改めて自己点検・評価活動に取り組んだ。これまでいわゆる PDCA サイクルに基づく改善改革については、それらに対する意識は少なからずあったにせよ、必ずしも組織を広く巻き込んだ十分な議論がなされてこなかったことも否めない。しかし、今回の自己点検・評価活動では、すべての部署において、ほぼすべての教職員が何らかの形で参加し、自己点検・評価活動を実施することができたと考えている。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、7年前の経験を踏まえ、単なる作文ではなく、困難な状況を脱出し、持続的発展が可能となる大学の姿を求め、さまざまな活動に取り組んでいる本学のありのままを過不足なく報告することに努めた。そうした行動や思いが報告書にどの程度反映されたかわからない部分もあるが、その部分も是非とも推し量っていただき内容の確認を行っていただければ幸いである。

表1. 学園「東海大学」の沿革

1942年12月	学園創設
1943年4月	航空科学専門学校、静岡県清水市三保に開校
1944年4月	電波科学専門学校、東京都に開校
1945年8月	航空科学専門学校・電波科学専門学校を合併し、東海専門学校となる
1945年10月	東海専門学校を東海科学専門学校に改称
1946年5月	旧制大学令により東海大学認可、理工学部・経文学部・予科を置く
1950年4月	新制東海大学となり、工・文両学部を置く
1953年3月	旧制東海大学 廃止
1958年12月	超短波 (FM) 放送実験局 [JS2A0] 開局
1960年3月	超短波 (FM) 放送実験局、超短波放送実用化試験局「FM 東海」として認可
1960年5月	超短波放送実用化試験局「FM 東海」・[JS2H] (現 FM 東京) 放送開始
1962年4月	工学部 第二部 開設、東海大学海洋学部 設置、東海大学出版会発足 東海大学海洋調査実習船「東海大学丸」就航
1963年4月	東海大学工学部第二部、第二工学部と改組、東海大学大学院工学研究科 設置
1964年4月	東海大学理学部 設置、東海大学熊本短期大学部 (1973年九州東海大学)、熊本 に開学
1966年4月	東海大学政治経済学部 設置、東海大学工学部福岡教養部 開設
1967年4月	東海大学体育学部 設置、東海大学工学部札幌教養部 開設、 東海大学大学院海洋学研究科 設置
1968年1月	東海大学海洋調査実習船「東海大学丸二世」就航
1968年4月	東海大学教養学部・東海大学大学院理学研究科 設置
1969年4月	東海大学大学院文学研究科 設置
1970年5月	東海大学海洋科学博物館 (現東海大学社会教育センター)、静岡県に開館
1970年9月	東海大学ヨーロッパ学術センター、デンマークに開設
1971年4月	東海大学大学院政治学研究科 設置
1971年8月	東海大学海洋調査実習船「望星丸」就航
1972年4月	東海大学工芸短期大学 ('77・4 北海道東海大学)、北海道に開学
1973年4月	東海大学大学院芸術学研究科 設置、九州東海大学開学 (工学部) 東海大学海洋学部沼津教養部 開設
1974年3月	学校法人東海大学情報技術センター、東京都に開設
1974年4月	東海大学医学部 設置
1975年2月	東海大学医学部付属病院、神奈川県に開院
1976年4月	東海大学大学院体育学研究科 設置、東海大学総合研究機構設置
1976年5月	東海大学海洋研究所西表分室 (現学校法人東海大学沖縄地域研究センター)を 開設
1977年4月	北海道東海大学 開学 (旭川市)、東海大学工芸短期大学を母体に芸術工学部を 開設
1978年11月	東海大学海洋調査実習船「望星丸二世」就航
1979年4月	東海大学大学院経済学研究科 設置
1980年4月	東海大学大学院医学研究科 設置、北海道東海大学に東海大学工芸短期大学を併 合、九州東海大学に農学部 設置
1983年11月	松前記念館、湘南校舎に開館
1983年12月	東海大学医学部付属東京病院、東京都に開院
1984年4月	東海大学医学部付属大磯病院、神奈川県に開院、九州東海大学に大学院農学研 究科を設置
1984年11月	東海大学松前武道センター、オーストリアに開設
1986年4月	東海大学法学部 設置、学校法人東海大学平和戦略国際研究所、東京都に開設
1986年11月	学校法人東海大学宇宙情報センター、熊本県に開設
1988年3月	東海大学札幌教養部・東海大学沼津教養部 廃止 (北海道東海大学に国際文化学

- 部と工学部を開設)
- 1990年 3月 東海大学福岡教養部 廃止
- 1990年 4月 東海大学大学院法学研究科 設置、九州東海大学に大学院工学研究科を設置
- 1990年 10月 東海大学パシフィックセンター、ハワイに開設
- 1991年 4月 東海大学開発工学部 設置
- 1992年 4月 学校法人東海大学総合科学技術研究所、東京都に開設
- 1993年 10月 東海大学海洋調査研修船「望星丸」就航
- 1995年 4月 東海大学健康科学部・東海大学大学院開発工学研究科 設置
- 1998年 4月 学校法人東海大学教育開発研究所、東京都に開設
- 1999年 4月 東海大学大学院健康科学研究科 設置
- 2000年 4月 東京都に開設、九州東海大学に応用情報学部を設置
学校法人東海大学エクステンションセンター、東京都に開設
学校法人東海大学現代文明論研究センター、東京都に開設
- 2001年 4月 東海大学電子情報学部 設置
- 2002年 3月 東海大学医学部附属八王子病院、東京都に開院
- 2004年 4月 東海大学専門職大学院実務法学研究科 設置
- 2005年 4月 東海大学を基幹大学として、九州東海大学、北海道東海大学の三大学による東海大学連合大学院(理工系・博士課程)を設置
- 2006年 4月 東海大学電子情報学部を東海大学情報理工学部に、東海大学第二工学部を東海大学情報デザイン工学部に名称変更
- 2007年 4月 東海大学専門職大学院組込み技術研究科、東海大学大学院人間環境学研究科設置
- 2008年 4月 九州東海大学、北海道東海大学の統合により、東海大学に大学院国際地域学研究科、大学院芸術工学研究科、大学院産業工学研究科、大学院理工学研究科、大学院農学研究科、総合経営学部、国際文化学部、芸術工学部、産業工学部、生物理工学部、農学部を設置
- 2008年 4月 東海大学情報通信学部を設置
- 2010年 4月 観光学部設置、工学部原子力工学科、工学部医用生体工学科を設置予定

1-2. 自己点検・評価活動の視点から見たこれまでの活動

本学は、その建学の精神の下、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性を持った人材の育成を通じて、「調和の取れた文明社会を建設する」という理想を掲げている。そのために本学は、時代の先駆けとしてこれまでに多くの教育・研究・社会貢献活動等を展開してきた。

大学の組織等の沿革については、序章添付資料1（学部）および2（研究科）をご覧ください。ここでは、特に自己点検評価活動を中心に、これまでの取り組みを振り返る。

<自己点検評価活動のこれまで>

建学の理念をさまざまな形で具体化しそれらを達成するためには、自らの活動を常に自己点検し、改善していくことが重要であり、その活動は、今日、とくに強く求められるようになってきている。本学において、建学の理念を反映した教育と研究活動等を実現するために、1992年7月に、「大学評価委員会」を学長の下に設置、さらにその下には、評価対象に応じた各種の評価委員会を設置し、大学全体の自己点検評価活動を推進・実行してきた。

自己点検・評価活動の中でもとくに教育の分野に関わる質の充実を図るために、1999年1月から、本学における教育のあり方について審議する委員会として、学長の下に「東海大学教育審議会」を設置した。以後、毎年学長に対し教育改革のための答申を行い、組織改革も含む具体的な教育改革を強力に推進してきている。

こうした活動を通じて明らかになってきた課題や問題点を改善・克服するための対応の事例として掲げるとすれば、FD活動の推進も含めた教育改革を具体的に推進するための実行組織として、2001年度に教育支援センターを設置し、授業改革のためのサポートや学生による授業アンケート等、数多くの取り組みを積極的に導入してきている。

こうした活動の中、2003年度には、「大学評価室（現評価・連携室）」が事務局となり、大学基準協会を通じて相互認証評価を受審した。その結果、適合の判定をいただいている。

その後、改善活動を重ね、2007年度には同協会より中間評価を受け、今後のさらなる改善方策や取り組み方法について検討し、2007年度から、それまで、毎年公表してきた教育研究年報（1984年～）の内容を改訂し、「自己点検・評価報告書」として毎年編集、公表することとした。

2007年度の自己点検・評価活動では、その結果を受け、教育活動のさらなる充実を図るために、2008年度より、教育支援センターに、「教育開発室」と「学習支援室」を設置し、教員に対する授業改善サポート、学生に対する学修支援を充実させるため、授業アンケートの実施、結果のフィードバック等、改善のための組織的対応を行った。

2007年度までは、各学部・学科および研究科等で、それぞれの組織における自己点検・評価活動として、「現状」と「課題抽出」そして「改善」の流れとして報告書の作成を行ってきたが、残念ながらそれまでの「年報」の色合いを脱出することは難しく、場合によっては現場の不満等も含んだものとなり、客観的な問題点の抽出、改善につながるものとは程遠いものであった。

その原因として、自己点検といえども明確な目標が明確でなかったことが反省点としてあげられ、2008年度から、具体的な到達すべき目標を設定することとなった。目標設定にあたっては、本学独自の目標設定シートであるミッション・シェアリング・シート（MSシート）を活用することとした。MSシート導入の詳細については、後述する。

図1に、自己点検・評価も含め、各種委員会等を絡めた改善のための活動サイクルの概要を示した。総じて、やや複雑ではあるものの、複数の委員会や組織等が連携調整しつつ行ってきたと言える。

目標設定は、法人の意向も含めた事業計画、学長方針、具体的な目標設定を具体化するMSシートで行われ、各学部・研究科等においては、その年度の教育・研究・学内外活動が具体的に展開、それらの業績は、業績登録システムにおいて記録されるとともに、それぞれの部署で点検評価されている（PDACサイクル全体の中でのDの中の小さいPDCAサイクルに相当）。

各部署では、年度末に向けて、教員一人ひとりの業績を評価する総合的業績評価システム、職員においては、年度当初で作成する目標設定シートに基づき、個人を対象とした自己点検・評価が実施され、また組織としては、自己点検・評価報告書を作成、点検作業を実施する。そこには、学生による授業アンケートや卒業時アンケート（ティーチャングアワードの選考資料）等も評価指標として含まれている。

点検結果は、大学評価委員会チェック、教育改革に関わるものについては、東海大学教育審

議会で審議され、次期の改善計画（カリキュラム改訂や組織改組改変）の策定がおこなわれるようになってきている。評価委員会および教育審議会における審議結果は、学長へ答申され、次期学長方針の策定において参考とされる仕組みとなっている。

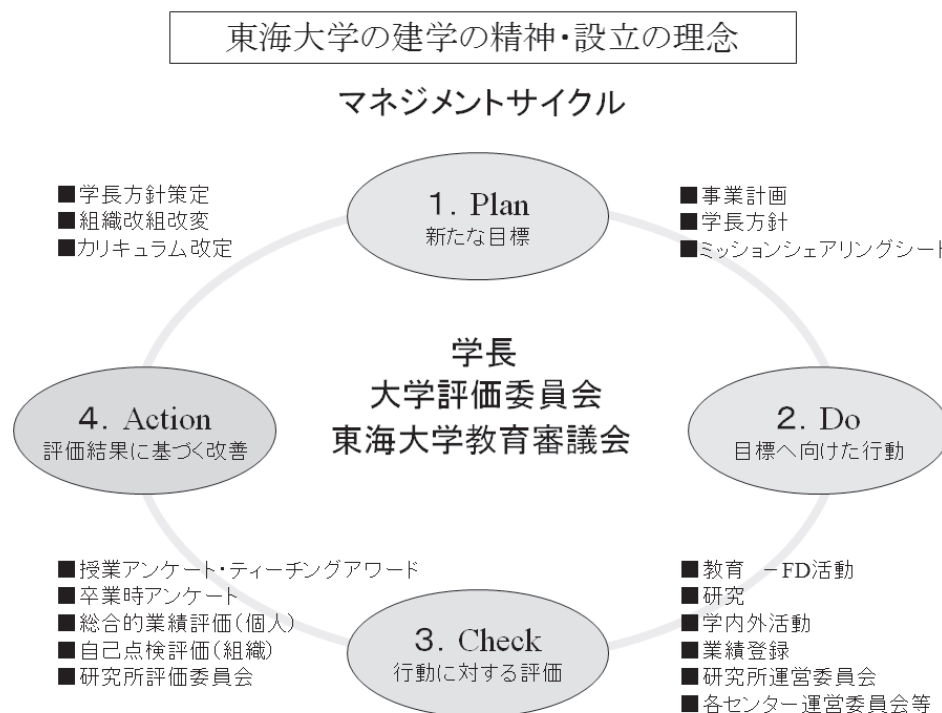


図1 東海大学におけるPDCAサイクル

MSシートは、まだ導入したばかりであり、今後、さらに具体的な改善改革効果が望めるよう、PDCAサイクルのあり方を検討し見直していくとともに、その中でも特に目標設定シート（MSシート）を活用した自己点検・評価活動を定着させていく。

<ミッション・シェアリング・シートの導入とその背景>

自己点検・評価活動における改善のためのPDCAサイクルを構築するためには、どうしても明確な目標の設定が不可欠である。そこで2008年に、2007年度の大学評価委員会の答申を受け、各学部・学科および関連する教育系センターに対して、明確かつ具体的な目標の設定を年度の初めに依頼し、1年間の活動へつなげていくこととした。目標の設定に当たっては、大学全体の目標（ミッション）をそれぞれの学部・学科において、どのように分担（シェア）するのかという視点から、「ミッション・シェアリング・シート」（MSシート）という書式を用意し、そこに具体的な目標を設定することを試行した。

しかしながら、各学部等が具体的な目標を定めようとしたものの、大学の建学の理念は抽象的であり、数値などを含む目標を具体化するには、そのための足がかりをつかむことが困難な状況となった。それぞれが具体的な目標を苦慮しながらも設定したことを通じて、以下の問題点が見えてきたのである。

- i) 建学の理念と、学部・学科の目標の中間に位置する「大学の中期目標」設定が必要
- ii) 学部だけが努力しても目標達成は難しく、事務系部署も含め、全学的に取り組むことが必要
- iii) 法人本部と大学間の機能分担および連携を明確にすることが必要

こうした反省の下、2008年度の大学評価委員会からの答申およびそこに提案された5年間の中期目標を大学全体の目標として当面それを掲げ、その下に各学部・学科および研究科等の各部署が自己点検・評価活動を展開することとなった。（序章添付資料3を参照）

大学全体の中期目標の策定では、大学がおかれた現状を、外部要因および内部要因を認識・確認することを通して探り、より具体的な目標を設定した。具体的には、2006年度および2007年度自己点検・評価報告書を中心とした問題分析と、社会の流れ（高等教育行政・受験生の動向等）

を調査し、2007 年度および 2008 年度大学評価委員会にて明らかにされた、今後の東海大学が目指す方向、課題・問題点も考慮しつつ、当面の目標を具体化した。

2009 年 4 月には、前年度の諸活動を総括し、法人本部と大学とが協力・連携し、法人・事務系部門も含めた全学の各部署における「ミッション・シェアリング・シート 2009」を策定した。

2009 年度は、翌年の 2010 年度に受審する第三者評価のための自己点検・評価報告書を作成する年となり、目標を具体的に設定した初年度の活動を総括することとなった。目標の設定に当たっては、必ずしも現状の分析が十分でない場合もあり、当面は試行錯誤の状況となることも予想されるが、大学として具体的な目標を定め、その下で活動を展開、目標と照らし合わせた現状の評価・分析、その結果に基づく改善、目標の修正といった一連の改善のための PDCA サイクルがまさに始まったところである。

本報告書の本篇では、さまざまな視点から、各部門・部署の自己点検・評価活動がつぶさに記述されているが、それらを通じて、本学が取り組む教育研究活動をさらに改善し、将来につなげていくことが最も重要な視点である。

東海大学における自己点検・評価活動における経緯（概略）

- 1985 年 4 月 「東海大学教育研究年報」を以後毎年発行
- 1992 年 4 月 「大学評価推進室（現評価・連携室）」を設置
- 1992 年 7 月 「大学評価委員会」を学長の下に設置
- 1999 年 1 月 「東海大学教育審議会」を設置
- 2001 年 4 月 「教育支援センター」を設置
- 2003 年 大学基準協会、相互認証評価を受審、「適合」
- 2007 年 大学基準協会、中間評価を受審
- 2007 年 4 月 「2006 年度自己点検・評価報告書」を公表、以降毎年編纂発行
- 2008 年 4 月 教育支援センターに、「教育開発室」と「学習支援室」を設置
「ミッション・シェアリング・シート 2008」を試行
- 2009 年 4 月 「東海大学中期目標」および「ミッション・シェアリング・シート 2009」を策定
- 2010 年 大学基準協会、第三者評価受審（予定）

<記入例>

No.	基本目標	達成目標					行動目標					備考		
		日 標	達成目標の指標(数値目標)・達成年次					日 標	行動目標の指標(数値目標)・達成年次					
			2009	2010	2011	2012	2013		2009	2010	2011		2012	2013
1	①研究の目標	②研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材(研究員)交流を促進し、交流件数を増やす。	10件/年	15件/年	20件/年	25件/年	30件/年	交流件数を増やすための補助制度を設ける。	内容の検討	補助制度開始	補助制度継続	補助制度継続	補助制度継続	
							交流件数を増やすために、学会等への参加回数を増やす	前年比+5%	前年比+5%	前年比+5%	前年比+5%	前年比+5%		

*大学のミッションを、各部門でシェアして大学の目標を達成する、という趣旨から、ミッション・シェアリング・シートに記載する目標は、原則大学の中期目標について各部門の目標を設定する。

— プリセットしてある目標(中期目標実施責任体制図で、責任担当となっている目標)
— 自部署で検討し、設定する項目

手順① 「東海大学中期目標」と「中期目標実施責任体制図」を確認し、自部門が担当する「基本目標」を確認
 手順② 記入フォーマットより、自部門が該当するタブを選択
 手順③ 選択したタブに設定してある達成目標のうち、自部門に該当する目標を確認
 手順④ 達成目標の指標を部門で検討し、記入
 手順⑤ 「達成目標」を達成するための「行動目標」を部門で設定
 手順⑥ 「行動目標」の指標を部門で検討し、記入

図 2. ミッション・シェアリング・シートの記入例

1－3．本学の中期目標

本学では、先に述べたように当面の課題を解決していくべく、第Ⅰ期～第Ⅲ期までの改組改編、そしてそれらを具体化し、確実に成し遂げていくために、2009年度当初において、5カ年の中期目標を設定した。それは、大学の置かれた現状を踏まえ、この5年間に何をしなければならないかを10の項目ごとに目標を設定したものである。とくにその中でも教育を含め、重点項目を7つ定め、基本目標、達成目標を設定、それらに基づき、各学部等において、より詳細で具体的な目標を定めるようにしている。詳細については、序章添付資料3を参照願いたい。

1－4．報告書の構成

本報告書は、2009年度自己点検・評価報告書として編集されたものであり、大学基準協会の「大学評価」ハンドブック 2010年度申請大学用の内容に従って点検評価項目を設定、作成された。点検評価項目に「抜け」や「見落とし」がないことを確認するため、項目に通し番号を付与、報告書の現状説明においては、各点検評価項目において、この番号を項番として用いている。項番番号と点検評価項目との対応については、序章添付資料4を参照願いたい。

1－5．旧九州東海大学の大学基準協会への加盟判定審査結果に対するその後の対応について

旧九州東海大学では、2005年度に大学基準協会による加盟判定審査を受審した。その結果は「適合」であったが、1件の勧告（学生の受け入れ）を含め、いくつかの助言がなされた。（序章添付資料5）

指摘事項に関しては、2006年度および2007年度に、それぞれの事項について対応策を検討し、計画を策定、カリキュラム変更や学部・学科の改組も含め実行した。

2009年度は、その後の改善報告の年度であったが、2008年4月に東海大学との統合を迎えたため、それぞれの指摘事項への対応については、大学基準協会事務局と調整した結果、本報告書の中でその後の対応について報告することとなった。

2004年1月	九州東海大学、大学基準協会に加盟判定審査申し込み
2005年3月	大学基準協会より、「適合」通知
2005年5月	指摘事項に対する改善スケジュールの策定
2009年4月	大学基準協会より、「改善報告書」ならびに「完成報告書」の提出依頼
2009年5月	東海大学より、三大学統合に基づく九州東海大学の「改善報告書」ならびに「完成報告書」提出免除願いの提出
2009年5月	大学基準協会より、「改善報告書」ならびに「完成報告書」の提出免除通知（指摘事項については、2010年度の大学評価申請に向けて自己点検・評価を行い、点検・評価報告書にまとめるよう指示あり。）

序章添付資料5に、指摘事項をまとめた。それぞれの項目への対応については、必ずしも当該学部・学科のすべてが現存してはならず、その後の対応については、農学部、産業工学部、総合経営学部および関連する研究科の項目において自己点検・評価結果を報告することとした。

大学の變遷図（2004年度⇒2005年度）

添付資料1

2004年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60		
		アジア文学学科	85		
		ヨーロッパ文学学科	60		
		アフリカ文学学科	60		
		北欧文学学科	60		
		歴史学科	日本史専攻	50	
			東洋史専攻	40	
			西洋史専攻	50	
			考古学専攻	24	
			日本文学科	80	
		文芸創作学科	50		
		英語文化コミュニケーション学科	75		
		広報メディア学科	100		
		心理・社会学科	90		
	政治経済学部	政治学科	150		
		経済学科	150		
		経営学科	150		
	法学部	法律学科	300		
		人間環境学科	160		
	教養学部	自然環境課程			
		社会環境課程			
		音楽学課程			
		美術学課程			
	体育学部	体育学科	80		
		競技スポーツ学科	120		
		武道学科	50		
	理学部	数学科	80		
		情報数理学科	80		
	電子情報学部	情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
		経営システム工学科	120		
		コンピュータ応用工学科	120		
		エレクトロニクス学科	120		
		コミュニケーション工学科	120		
		電気電子工学科	140		
	工学部	生命化学科	80		
		応用化学科	80		
		応用理学科	60		
		材料科学科	80		
		建築学科	180		
		土木工学科	150		
		精密工学科	80		
		機械工学科	120		
		動力機械工学科	180		
		航空宇宙学科	80		
	第二工学部	情報システム学科	60		
		建築デザイン学科	40		
		機械工学科	60		
	開発工学部	感性デザイン学科	80		
		情報通信工学科	100		
		物質化学科	60		
		生物工学科	80		
	海洋学部	医用生体工学科	40		
		海洋文明学科	80		
地球環境工学科		80			
海洋土木工学科		80			
海洋資源学科		80			
水産学科		180			
マリンデザイン工学科		50			
海洋科学科		80			
医学部	航海工学科	20			
	国際物流専攻	60			
健康科学部	医学科	100			
	看護学科	70	(編入学定員 20名)		
九州東海大学	応用情報学部	情報マネジメント学科	100		
		情報システム学科	100		
	工学部	宇宙地球情報工学科	50		
		電気電子システム工学科	60		
		機械システム工学科	60		
		建築学科	70		
	農学部	都市工学科	60		
		応用植物科学科	80		
		応用動物科学科	80		
		バイオサイエンス学科	70		
北海道東海大学	国際文化学部	地域創造学科	130		
		コミュニケーション学科	80		
	工学部	情報システム学科	110		
		海洋環境学科	60		
		生物工学科	70		
芸術工学部	クラシカルデザイン学科	160			

定員変更(届出)

定員変更(届出)

定員変更(届出)

名称変更(届出)

2005年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60		
		アジア文学学科	85		
		ヨーロッパ文学学科	60		
		アフリカ文学学科	60		
		北欧文学学科	60		
		歴史学科	日本史専攻	50	
			東洋史専攻	40	
			西洋史専攻	50	
			考古学専攻	24	
			日本文学科	80	
		文芸創作学科	50		
		英語文化コミュニケーション学科	75		
		広報メディア学科	100		
		心理・社会学科	90		
	政治経済学部	政治学科	150		
		経済学科	150		
		経営学科	150		
	法学部	法律学科	300		
		人間環境学科	160		
	教養学部	自然環境課程			
		社会環境課程			
		音楽学課程			
		美術学課程			
	体育学部	体育学科	90		
		競技スポーツ学科	120		
		武道学科	50		
	理学部	数学科	80		
		情報数理学科	80		
	電子情報学部	情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
		経営システム工学科	120		
		コンピュータ応用工学科	120		
		エレクトロニクス学科	120		
		コミュニケーション工学科	120		
		電気電子工学科	140		
	工学部	生命化学科	80		
		応用化学科	80		
		応用理学科	60		
		材料科学科	80		
		建築学科	180		
		土木工学科	150		
		精密工学科	80		
		機械工学科	120		
		動力機械工学科	180		
		航空宇宙学科	80		
	第二工学部	情報システム学科	60		
		建築デザイン学科	40		
		機械工学科	60		
	開発工学部	感性デザイン学科	80		
		情報通信工学科	100		
		物質化学科	60		
		生物工学科	80		
	海洋学部	医用生体工学科	40		
		海洋文明学科	80		
地球環境工学科		80			
海洋土木工学科		80			
海洋資源学科		80			
水産学科		180			
マリンデザイン工学科		50			
海洋科学科		80			
医学部	航海工学科	20			
	国際物流専攻	60			
健康科学部	医学科	100			
	看護学科	70	(編入学定員 20名)		
九州東海大学	応用情報学部	情報マネジメント学科	100		
		情報システム学科	100		
	工学部	宇宙地球情報工学科	50		
		電気電子システム工学科	60		
		機械システム工学科	60		
		建築学科	70		
	農学部	都市工学科	60		
		応用植物科学科	80		
		応用動物科学科	80		
		バイオサイエンス学科	70		
北海道東海大学	国際文化学部	地域創造学科	130		
		コミュニケーション学科	80		
	工学部	情報システム学科	110		
		海洋環境学科	60		
		生物工学科	70		
芸術工学部	クラシカルデザイン学科	160			

大学の移遷図 (2005年度⇒2006年度)

添付資料1

2005年度

2006年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60		
		アジア文学学科	85		
		ヨーロッパ文学学科	60		
		アフリカ文学学科	60		
		北欧学科	60		
		歴史学科	日本史専攻	50	
			東洋史専攻	40	
			西洋史専攻	50	
			考古学専攻	24	
			日本文学科	80	
		文芸創作学科	50		
		英語文化コミュニケーション学科	75		
		広報メディア学科	100		
		心理・社会学科	90		
	政治経済学部	政治学科	150		
		経済学科	150		
		経営学科	150		
	法学部	法律学科	300		
		人間環境学科	160		
	教養学部	自然環境課程	160		
		社会環境課程	80	定員変更(届出)	
		芸術学科	90	定員変更(届出)	
	国際学科	音楽学課程	80		
		美術学課程	90		
	デザイン課程	デザイン課程	90		
		国際学科	80		
	体育学部	体育学科	90		
		競技スポーツ学科	120		
		武道学科	50		
		生涯スポーツ学科	90		
		スポーツレジャーマネジメント学科	50		
	理学部	数学科	80		
		情報数理学科	80		
		物理学科	80		
	化学科	化学科	80		
		情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
	電子情報学部	経営システム工学科	120		
		コンピュータ応用工学科	120		
		情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
		電気電子工学科	140		
	工学部	生命化学科	80		
		応用化学科	80		
		応用理学科	60		
光工学専攻		60			
エネルギー工学専攻		60			
材料科学科		80			
建築学科		180			
土木工学科		150			
精密工学科		80			
機械工学科		120			
動力機械工学科	180				
第二工学部	航空宇宙学科	80			
	情報システム学科	60			
	建築デザイン学科	40			
開発工学部	感性デザイン学科	80			
	情報通信工学科	100			
	物質化学科	60			
	生物工学科	80			
	医用生体工学科	40			
海洋学部	海洋文明学科	80			
	海洋土木工学科	80			
	地球環境工学科	80			
	マリナエンジニアリング学科	50			
	海洋資源学科	80			
	海洋科学科	80			
	水産学科	180			
航海工学科	20				
医学部	医学科	100			
	看護学科	70	(編入学定員 20名)		
健康科学部	社会福祉学科	80	(編入学定員 20名)		
	看護学科	70	(編入学定員 20名)		

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60		
		アジア文学学科	85		
		ヨーロッパ文学学科	60		
		アフリカ文学学科	60		
		北欧学科	60		
		歴史学科	日本史専攻	50	
			東洋史専攻	40	
			西洋史専攻	50	
			考古学専攻	24	
			日本文学科	80	
		文芸創作学科	50		
		英語文化コミュニケーション学科	75		
		広報メディア学科	100		
		心理・社会学科	90		
	政治経済学部	政治学科	150		
		経済学科	150		
		経営学科	150		
	法学部	法律学科	300		
		人間環境学科	160		
	教養学部	自然環境課程	160		
		社会環境課程	80		
		芸術学科	90		
	国際学科	音楽学課程	80		
		美術学課程	90		
	デザイン課程	デザイン課程	90		
		国際学科	80		
	体育学部	体育学科	90		
		競技スポーツ学科	120		
		武道学科	50		
		生涯スポーツ学科	90		
		スポーツレジャーマネジメント学科	50		
	理学部	数学科	80		
		情報数理学科	80		
		物理学科	80		
	化学科	化学科	80		
		情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
	情報理工学部	経営システム工学科	120		
		コンピュータ応用工学科	120		
		情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
		電気電子工学科	140		
	工学部	生命化学科	80		
		応用化学科	80		
		光・画像工学科	60		
エネルギー工学科		60			
電気電子工学科		140			
材料科学科		80			
建築学科		180			
土木工学科		120			
精密工学科		80			
機械工学科		120			
動力機械工学科	180				
情報デザイン工学部	航空宇宙学科	80			
	情報システム学科	60			
	建築デザイン学科	60			
開発工学部	感性デザイン学科	80			
	情報通信工学科	100			
	物質化学科	60			
	生物工学科	80			
	医用生体工学科	40			
海洋学部	海洋文明学科	80			
	海洋土木工学科	80			
	地球環境工学科	80			
	マリナエンジニアリング学科	50			
	海洋資源学科	80			
	海洋科学科	80			
	水産学科	180			
航海工学科	20				
医学部	医学科	100			
	看護学科	70	(編入学定員 20名)		
健康科学部	社会福祉学科	80	(編入学定員 20名)		
	看護学科	70	(編入学定員 20名)		

大学の變遷図 (2006年度⇒2007年度)

添付資料1

2006年度

2007年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60		
		アジア文学学科	85		
		ヨーロッパ文学学科	60		
		アフリカ文学学科	60		
		北欧学科	60		
		歴史学科	日本史専攻	50	
			東洋史専攻	40	
			西洋史専攻	50	
			考古学専攻	24	
			日本文学科	80	
		文芸創作学科	50		
		英語文化コミュニケーション学科	75		
		広報メディア学科	100		
		心理・社会学科	90		
		政治経済学部	政治学科	150	
	経済学科		150		
	経営学科		150		
	法学部	法律学科	300		
		人間環境学科	160	自然環境課程	
	社会環境課程				
	教養学部	芸術学科	音楽学課程	90	
			美術学課程		
		デザイン学課程			
	国際学部	国際学科	80		
		体育学科	90		
		競技スポーツ学科	120		
		武道学科	50		
		生体スポーツ学科	90		
	理学部	スポーツレジャーマネジメント学科	50		
		数学科	80		
	情報理工学部	情報数理学科	80		
		物理学科	80		
		化学科	80		
		情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
	工学部	ソフトウェア開発工学科	120		
		経営システム工学科	120		
		コンピュータ応用工学科	120		
		情報通信電子工学科	120		
		生命化学科	80		
		応用化学科	80		
		光・画像工学科	60		
		エネルギー工学科	60		
		電気電子工学科	140		
		材料科学科	80		
		建築学科	180		
		土木工学科	120		
		精密工学科	80		
		機械工学科	120		
		動力機械工学科	180		
	航空宇宙学科	80	航空宇宙専攻		
	航空操縦学専攻	30			
	情報デザイン工学部	情報システム学科	60		
		建築デザイン学科	60		
		感性デザイン学科	80		
	開発工学部	情報通信工学科	100		
		物質化学科	60		
		生物工学科	80		
	海洋学部	医用生体工学科	40		
		海洋文明学科	80		
海洋建設工学科		80			
環境情報工学科		80			
船舶海洋工学科		50			
海洋資源学科		80			
海洋科学科		80			
水産学科		90			
海洋生物学科		90			
航海学科		20	航海専攻		
国際物流専攻	60				
医学部	医学科	100			
健康科学部	看護学科	70	(編入学定員 20名)		
	社会福祉学科	80	(編入学定員 20名)		

定員変更(届出)

定員変更(届出)

定員変更(届出)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

設置(届出)

設置(届出)

定員変更(届出)

募集停止(報告)

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60		
		アジア文学学科	85		
		ヨーロッパ文学学科	60		
		アフリカ文学学科	60		
		北欧学科	60		
		歴史学科	日本史専攻	50	
			東洋史専攻	40	
			西洋史専攻	50	
			考古学専攻	24	
			日本文学科	80	
		文芸創作学科	50		
		英語文化コミュニケーション学科	75		
		広報メディア学科	100		
		心理・社会学科	90		
		政治経済学部	政治学科	150	
	経済学科		150		
	経営学科		150		
	法学部	法律学科	300		
		人間環境学科	160	自然環境課程	
	社会環境課程				
	教養学部	芸術学科	音楽学課程	90	
			美術学課程		
		デザイン学課程			
	国際学部	国際学科	80		
		体育学科	90		
		競技スポーツ学科	120		
		武道学科	50		
		生体スポーツ学科	90		
	理学部	スポーツレジャーマネジメント学科	50		
		数学科	80		
	情報理工学部	情報数理学科	80		
		物理学科	80		
		化学科	80		
		情報科学科	100		
		情報メディア学科	140		
	工学部	ソフトウェア開発工学科	120		
		経営システム工学科	120		
		コンピュータ応用工学科	120		
		情報通信電子工学科	120		
		生命化学科	80		
		応用化学科	80		
		光・画像工学科	60		
		エネルギー工学科	60		
		電気電子工学科	140		
		材料科学科	80		
		建築学科	180		
		土木工学科	120		
		精密工学科	80		
		機械工学科	120		
		動力機械工学科	180		
	航空宇宙学科	80	航空宇宙専攻		
	航空操縦学専攻	50			
	情報デザイン工学部	情報システム学科	60		
		建築デザイン学科	60		
		感性デザイン学科	80		
	開発工学部	情報通信工学科	100		
		物質化学科	60		
		生物工学科	80		
	海洋学部	医用生体工学科	40		
		海洋文明学科	80		
海洋建設工学科		80			
環境情報工学科		80			
船舶海洋工学科		50			
海洋資源学科		80			
海洋科学科		80			
水産学科		90			
海洋生物学科		90			
航海学科		20	航海専攻		
国際物流専攻	60				
医学部	医学科	100			
健康科学部	看護学科	70	(編入学定員 20名)		
	社会福祉学科	80	(編入学定員 20名)		

定員変更(届出)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

設置(届出)

設置(届出)

定員変更(届出)

募集停止(報告)

大学の変遷図 (2007年度⇒2008年度)

添付資料1

2007年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学生員	備考
東海大学	文学部	文学部	60	
		アノア文明学科	85	
		ヨーロッパ文明学科	60	
		アノア文明学科	60	
		アノア文明学科	60	
		北欧学科	60	
		歴史学科	50	日本史専攻
		東洋史専攻	40	
		西洋史専攻	50	
		考古学専攻	24	
		日本文学科	80	
		文章創作学科	50	
		英語文化コミュニケーション学科	75	
		広報メディア学科	100	
		心理・社会学科	90	
	政治経済学部	政治学科	150	
		経済学科	150	
		経営学科	150	
	法学部	法律学科	300	
		人間環境学科	160	自然環境課程 社会環境課程
	教養学部	芸術学科	90	音楽学課程 美術学課程 デザイン学課程
		国際学科	80	
		体育学科	90	
		競技スポーツ学科	120	
	理学部	数学	80	
		情報数理学科	80	
		物理学	80	
	情報理工学部	化学	80	
		情報科学	100	
		情報メディア学科	140	
		ソフトウェア開発工学科	120	
		経営システム工学科	120	
		コンピュータ応用工学科	100	
	情報通信電子工学科	120		
	工学部	生命化学	80	
		応用化学	80	
		光・画像工学科	80	
		エネルギー工学科	80	
		電気電子工学科	140	
		材料科学	80	
		建築学	180	
		土木工学科	120	
		精密工学科	80	
		機械工学科	120	
		動力機械工学科	180	
航空宇宙学科		80	航空宇宙学専攻 航空機械学専攻	
情報システム工学科		60		
建築デザイン工学科		60		
開発工学部		感性デザイン学科	80	
	情報通信工学科	100		
	物質化学	80		
	生物工学科	80		
	医用生体工学科	40		
海洋学部	海洋文明学科	80		
	海洋建設工学科	80		
	環境情報工学科	80		
	船舶海洋工学科	50		
	海洋資源学科	80		
	海洋科学	80		
	水産学科	90		
海洋生物学科	90			
航海学科	20	航海専攻		
国際物流専攻	60			
医学部	医学	100		
	看護学	70	(編入学生員 20名)	
	社会福祉学	80	(編入学生員 20名)	
九州東海大学	応用情報学部	情報システム学科	200	
	工学部	環境保全学科	60	
		情報システム工学科	90	
		機械システム工学科	80	
	農学部	経営学	70	
応用動物科学		80		
バイオサイエンス学科	70			
北海道東海大学	国際文化学部	地域創造学科	130	
	コミュニケーション学科	80		
	情報システム工学科	110		
	海洋環境学科	60		
	生物工学科	70		
芸術工学部	くらしデザイン学科	160		

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

設置(届出)

2008年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学生員	校舎	備考		
東海大学	文学部	文学部	60				
		アノア文明学科	85				
		ヨーロッパ文明学科	60				
		アノア文明学科	60				
		アノア文明学科	60				
		北欧学科	60				
		歴史学科	50	日本史専攻			
		東洋史専攻	40				
		西洋史専攻	50				
		考古学専攻	24				
		日本文学科	80				
		文章創作学科	50				
		英語文化コミュニケーション学科	75				
		広報メディア学科	100				
		心理・社会学科	90				
	政治経済学部	政治学科	150				
		経済学科	150				
		経営学科	150				
	総合経営学部	マネジメント学科	200		熊本		
		法学部	法律学科	300			
	教養学部	人間環境学科	160	自然環境課程 社会環境課程		湘南	
		芸術学科	90	音楽学課程 美術学課程 デザイン学課程			
		国際学科	80				
		国際文化学部	地域創造学科	110		札幌	
	国際コミュニケーション学科	100					
	理学部	数学	80				
		情報数理学科	80				
		物理学	80				
		化学	80				
		情報科学	100				湘南
		コンピュータ応用工学科	100				
	情報通信学部	情報メディア学科	80				
		組込みソフトウェア工学科	80			高輪	
		経営システム工学科	80				
		通信ネットワーク工学科	80				
		生命化学	80				
	工学部	応用化学	80				
		光・画像工学科	80				
		エネルギー工学科	80				
		電気電子工学科	140				
		材料科学	80				
		建築学	180			湘南	
		土木工学科	120				
		精密工学科	80				
		機械工学科	120				
動力機械工学科		180					
航空宇宙学科		80	航空宇宙学専攻 航空機械学専攻				
情報デザイン工学部		情報システム学科	60		代々木		
建築デザイン学科		60					
芸術工学部		くらしデザイン学科	100			旭川	
		建築・環境デザイン学科	80				
	環境保全学科	80					
	電子制御システム工学科	80				熊本	
産業工学部	機械システム工学科	80					
	情報システム工学科	70					
	感性デザイン学科	80					
	情報通信工学科	100					
	物質化学	80				沼津	
開発工学部	生物工学科	80					
	医用生体工学科	40					
	海洋文明学科	80					
	海洋建設工学科	80					
	環境情報工学科	80					
	船舶海洋工学科	50					
	海洋資源学科	80				清水	
海洋科学	80						
水産学科	90						
海洋生物学科	90						
航海学科	20	航海専攻					
国際物流専攻	60						
生物理工学部	生物工学科	70			札幌		
	海洋生物科学	80					
	生体情報科学	70					
	応用動物科学	80				阿蘇	
農学部	応用動物科学	80					
	バイオサイエンス学科	70					
	体育学科	90					
体育学部	競技スポーツ学科	120			湘南		
	武道学科	80					
	競技スポーツ学科	90					
	スポーツレジャーマネジメント学科	50					
	医学部	医学	100				
健康科学部	看護学	70	(編入学生員 20名)		伊勢原		
	社会福祉学	80	(編入学生員 20名)				

東海大学+九州東海大学+北海道東海大学

収容定員増(申請認可)

統合東海大学

大学の遷移図 (2008年度⇒2009年度)

添付資料1

2008年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	校舎	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60	湖南		
		アジア文学学科	85			
		ヨーロッパ文学学科	60			
		アメリカ文学学科	60			
		北欧学科	60			
		歴史学科	日本史専攻		50	
			東洋史専攻		40	
			西洋史専攻		50	
			考古学専攻		24	
		日本文学科	80			
		文芸創作学科	50			
		英語文化コミュニケーション学科	75			
		広報メディア学科	100			
		心理・社会学科	90			
	政治経済学部	政治学科	150			
		経済学科	150			
		経営学科	150			
	総合経営学部	マネジメント学科	200	熊本		
	法学部	法律学科	300			
	教養学部	人間環境学科	自然環境課程	160	湖南	
			社会環境課程			
		芸術学科	音楽学課程	90		
			美術学課程 デザイン学課程			
	国際学科	80				
	国際文化学部	地域創造学科	110	札幌		
		国際コミュニケーション学科	100			
	理学部	数学科	80	湖南		
		情報数理学科	80			
		物理学科	80			
	情報理工学部	化学科	80	湖南		
		情報科学科	100			
	情報通信学部	コンピュータ応用工学科	100	高輪		
		情報メディア学科	80			
	工学部	組込みソフトウェア工学科	経営システム工学科	80	湖南	
			通信ネットワーク工学科			80
		生命化学科	80			
		応用化学科	80			
		光・画像工学科	60			
		エネルギー工学科	60			
		電気電子工学科	140			
		材料科学科	80			
		建築学科	180			
		土木工学科	120			
		精密工学科	80			
		機械工学科	120			
		動力機械工学科	180			
		航空宇宙学科	航空宇宙学専攻	80		
	航空操縦学専攻		50			
	情報デザイン工学部	情報システム学科	60	代々木		
		建築デザイン学科	60			
	芸術工学部	くらしデザイン学科	100	旭川		
		建築・環境デザイン学科	60			
	産業工学部	環境保安学科	60	熊本		
		電子知能システム工学科	90			
		機械システム工学科	80			
	開発工学部	建築学科	70	沼津		
		感性デザイン学科	80			
		情報通信工学科	100			
		物質化学科	60			
	海洋学部	生物工学科	80	清水		
		生物工学科	80			
		医用生体工学科	40			
		海洋文明学科	80			
		海洋建設工学科	80			
		環境情報工学科	80			
		船舶海洋工学科	50			
		海洋資源学科	80			
		海洋科学科	80			
		水産学科	90			
	海洋生物学科	90				
	航海学科	航海専攻	20			
		国際物流専攻	60			
	生物理工学部	生物工学科	70	札幌		
		海洋生物科学科	60			
		生体機能科学科	70			
	農学部	応用植物科学科	80	阿蘇		
		応用動物科学科	80			
		バイオサイエンス学科	70			
	体育学部	体育学科	90	湖南		
		競技スポーツ学科	120			
		武道学科	50			
		生涯スポーツ学科	90			
		スポーツレジャーマネジメント学科	50			
	医学部	医学科	110			
	健康科学部	看護学科	70	伊勢原		
		社会福祉学科	80			

募集停止(報告)
募集停止(報告)

定員変更(申請予定)
定員変更(届出中)

2009年度

大学	学部	学科・専攻・課程	入学定員	校舎	備考	
東海大学	文学部	文学学科	60	湖南		
		アジア文学学科	85			
		ヨーロッパ文学学科	60			
		アメリカ文学学科	60			
		北欧学科	60			
		歴史学科	日本史専攻		50	
			東洋史専攻		40	
			西洋史専攻		50	
			考古学専攻		24	
		日本文学科	80			
		文芸創作学科	50			
		英語文化コミュニケーション学科	75			
		広報メディア学科	100			
		心理・社会学科	90			
	政治経済学部	政治学科	150			
		経済学科	150			
		経営学科	150			
	総合経営学部	マネジメント学科	200	熊本		
	法学部	法律学科	300			
	教養学部	人間環境学科	自然環境課程	160	湖南	
			社会環境課程			
		芸術学科	音楽学課程	90		
			美術学課程 デザイン学課程			
	国際学科	80				
	国際文化学部	地域創造学科	110	札幌		
		国際コミュニケーション学科	100			
	理学部	数学科	80	湖南		
		情報数理学科	80			
		物理学科	80			
	情報理工学部	化学科	80	湖南		
		情報科学科	100			
	情報通信学部	コンピュータ応用工学科	100	高輪		
		情報メディア学科	80			
	工学部	組込みソフトウェア工学科	経営システム工学科	80	湖南	
			通信ネットワーク工学科			80
		生命化学科	80			
		応用化学科	80			
		光・画像工学科	60			
		エネルギー工学科	60			
		電気電子工学科	140			
		材料科学科	80			
		建築学科	180			
		土木工学科	120			
		精密工学科	80			
		機械工学科	120			
		動力機械工学科	180			
		航空宇宙学科	航空宇宙学専攻	80		
	航空操縦学専攻		50			
	情報デザイン工学部	情報システム学科	60	旭川		
		建築・環境デザイン学科	60			
	産業工学部	環境保安学科	60	熊本		
		電子知能システム工学科	90			
		機械システム工学科	80			
	開発工学部	建築学科	70	沼津		
		感性デザイン学科	80			
		情報通信工学科	100			
		物質化学科	60			
	海洋学部	生物工学科	80	清水		
		生物工学科	80			
		医用生体工学科	40			
		海洋文明学科	80			
		海洋建設工学科	80			
		環境情報工学科	80			
		船舶海洋工学科	50			
		海洋資源学科	80			
		海洋科学科	80			
		水産学科	90			
	海洋生物学科	90				
	航海学科	航海専攻	20			
		国際物流専攻	60			
	生物理工学部	生物工学科	70	札幌		
		海洋生物科学科	60			
		生体機能科学科	70			
	農学部	応用植物科学科	80	阿蘇		
		応用動物科学科	80			
		バイオサイエンス学科	70			
	体育学部	体育学科	90	湖南		
		競技スポーツ学科	120			
		武道学科	50			
		生涯スポーツ学科	90			
		スポーツレジャーマネジメント学科	50			
	医学部	医学科	110			
	健康科学部	看護学科	70	伊勢原		
		社会福祉学科	85			

大学院研究科・専攻の変遷図（2004⇒2005年度）

添付資料2

2004年度

2005年度

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考	
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4		
		史学専攻	M 8		
		日本文学専攻	D 4		
		日本文学専攻	M 8		
		英文学専攻	D 2		
		英文学専攻	M 4		
		コミュニケーション学専攻	D 4		
		コミュニケーション学専攻	M 8		
		政治学研究科	政治学専攻	D 5	
			政治学専攻	M 10	
		経済学研究科	応用経済学専攻	D 5	
			応用経済学専攻	M 10	
		法学研究科	法律学専攻	D 5	
			法律学専攻	M 10	
		芸術学研究科	音楽芸術専攻	M 4	
			造形芸術専攻	M 4	
		体育学研究科	体育学専攻	M 10	
		理学研究科	数理学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)
			数理学専攻	M 8	
	物理学専攻		D 4	→ 募集停止(報告)	
	物理学専攻		M 12		
	理学研究科	物理学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		物理学専攻	M 12		
		化学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		化学専攻	M 12		
	工学研究科	応用理学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		航空宇宙学専攻	M 16		
	経営工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)		
	経営工学専攻	M 8			
	電気工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)		
	電気工学専攻	M 24			
	電子工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)		
	電子工学専攻	M 24			
	開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10		
		素材工学専攻	M 6		
		生物工学専攻	M 6		
		医用生体工学専攻	M 4		
	海洋学研究科	海洋工学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		海洋工学専攻	M 16		
		水産学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		水産学専攻	M 8		
	海洋学研究科	海洋科学専攻	D 4	→ 募集停止(報告)	
		海洋科学専攻	M 8		
		海洋生物学専攻	M 8		
		海洋生物学専攻	M 8		
	医学研究科	形態系専攻	D 5	→ 募集停止(報告)	
		形態系専攻	M 10		
		機能系専攻	D 6	→ 募集停止(報告)	
		機能系専攻	M 12		
		環境生態系専攻	D 6	→ 募集停止(報告)	
		環境生態系専攻	M 12		
	医学研究科	内科系専攻	D 9	→ 募集停止(報告)	
		内科系専攻	M 18		
		外科系専攻	D 9	→ 募集停止(報告)	
		外科系専攻	M 18		
	医学研究科	医科学専攻	M 10		
		看護学専攻	M 10		
		看護学専攻	M 10		
	健康科学研究科	保健福祉学専攻	M 10		
		保健福祉学専攻	M 10		
九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8		
		情報工学専攻	M 8		
		社会開発工学専攻	M 8		
	農学研究科	植物資源科学専攻	M 8		
		農学専攻	D 2	→ 募集停止(報告)	
	農学専攻	M 8			
北海道東海大学大学院	芸術学研究科	生活デザイン専攻	M 4		
	理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6		
	理工学研究科	環境生物科学専攻	M 6		

設置(届出)
設置(届出)
設置(届出)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

設置(届出)
設置(届出)
設置(届出)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

設置(届出)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

募集停止(報告)

設置(申請認可)

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考	
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		
東海大学通商大学院	理工学研究科	総合理工学専攻	D 35		
		地球環境科学専攻	D 10		
		地球環境科学専攻	M 20		
		生物科学専攻	D 10		
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4		
		文明研究専攻	M 8		
		史学専攻	D 4		
		史学専攻	M 8		
		日本文学専攻	D 4		
		日本文学専攻	M 8		
		英文学専攻	D 2		
		英文学専攻	M 4		
		コミュニケーション学専攻	D 4		
		コミュニケーション学専攻	M 8		
		政治学研究科	政治学専攻	D 5	
			政治学専攻	M 10	
		経済学研究科	応用経済学専攻	D 5	
			応用経済学専攻	M 10	
		法学研究科	法律学専攻	D 5	
			法律学専攻	M 10	
		芸術学研究科	音楽芸術専攻	M 4	
			造形芸術専攻	M 4	
		体育学研究科	体育学専攻	M 10	
	理学研究科	数理学専攻	M 8		
		物理学専攻	M 12		
		物理学専攻	M 12		
		化学専攻	M 12		
	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
		電気工学専攻	M 24		
		電子工学専攻	M 24		
		開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10	
			素材工学専攻	M 6	
	生物工学専攻		M 6		
	医用生体工学専攻		M 4		
	海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16		
		水産学専攻	M 8		
		海洋科学専攻	M 8		
		海洋生物学専攻	M 8		
	医学研究科	先鋒医科学専攻	D 35		
		医科学専攻	M 10		
		看護学専攻	M 10		
		看護学専攻	M 10		
		保健福祉学専攻	M 10		
		保健福祉学専攻	M 10		
九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8		
		情報工学専攻	M 8		
		社会開発工学専攻	M 8		
	農学研究科	植物資源科学専攻	M 8		
		生命科学専攻	M 8		
北海道東海大学大学院	圏際地域学研究科	圏際地域学専攻	M 4		
	理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6		
	理工学研究科	環境生物科学専攻	M 6		
	芸術学研究科	生活デザイン専攻	M 4		

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。

D - 博士課程(博士後期課程)

M - 修士課程(博士前期課程)

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。

D - 博士課程(博士後期課程)

M - 修士課程(博士前期課程)

大学院研究科・専攻の変遷図（2005⇒2006年度）

添付資料2

2005年度

2006年度

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考	
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		
東海大学連合大学院	理工学研究科	総合理工学専攻	D 35		
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10		
	生物科学研究科	生物科学専攻	D 10		
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4		
			M 8		
		史学専攻	D 4		
			M 8		
		日本文学専攻	D 4		
			M 8		
		英文学専攻	D 2		
			M 4		
		コミュニケーション学専攻	D 4		
			M 8		
		政治学研究科	政治学専攻	D 5	
				M 10	
	経済学研究科	応用経済学専攻	D 5		
			M 10		
	法学研究科	法律学専攻	D 5		
			M 10		
	芸術学研究科	音響芸術専攻	M 4		
		造型芸術専攻	M 4		
	体育学研究科	体育学専攻	M 10		
	理学研究科	数理学専攻	M 8		
		物理学専攻	M 12		
	工学研究科	化学専攻	M 12		
		情報理工学専攻	M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
		開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10	
			素材工学専攻	M 6	
			生物工学専攻	M 6	
		海洋学研究科	医用生体工学専攻	M 4	
			海洋工学専攻	M 16	
	水産学専攻		M 8		
	海洋科学専攻		M 8		
	医学研究科	海洋生物学専攻	M 8		
		先端医科学専攻	D 35		
		医科学専攻	M 10		
	健康科学研究科	看護学専攻	M 10		
		保健福祉学専攻	M 10		
	九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8	
			情報工学専攻	M 8	
			社会開発工学専攻	M 8	
		農学研究科	植物資源科学専攻	M 8	
			生命科学専攻	M 8	
	北海道東海大学大学院	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4	
			電子情報工学専攻	M 6	
		理工学研究科	環境生物科学専攻	M 6	
生活デザイン専攻			M 4		

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考	
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		
東海大学連合大学院	理工学研究科	総合理工学専攻	D 35		
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10		
	生物科学研究科	生物科学専攻	D 10		
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4		
			M 8		
		史学専攻	D 4		
			M 8		
		日本文学専攻	D 4		
			M 8		
		英文学専攻	D 2		
			M 4		
		コミュニケーション学専攻	D 4		
			M 8		
		政治学研究科	政治学専攻	D 5	
				M 10	
	経済学研究科	応用経済学専攻	D 5		
			M 10		
	法学研究科	法律学専攻	D 5		
			M 10		
	芸術学研究科	音響芸術専攻	M 4		
		造型芸術専攻	M 4		
	体育学研究科	体育学専攻	M 10		
	理学研究科	数理学専攻	M 8		
		物理学専攻	M 12		
	工学研究科	化学専攻	M 12		
		情報理工学専攻	M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
		開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10	
			素材工学専攻	M 6	
			生物工学専攻	M 6	
		海洋学研究科	医用生体工学専攻	M 4	
			海洋工学専攻	M 16	
	水産学専攻		M 8		
	海洋科学専攻		M 8		
	医学研究科	海洋生物学専攻	M 8		
		先端医科学専攻	D 35		
		医科学専攻	M 10		
	健康科学研究科	看護学専攻	M 10		
		保健福祉学専攻	M 10		
	九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8	
			情報工学専攻	M 8	
			社会開発工学専攻	M 8	
		農学研究科	農学専攻	M 12	
	北海道東海大学大学院	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4	
			電子情報工学専攻	M 6	
		理工学研究科	環境生物科学専攻	M 6	
生活デザイン専攻			M 4		

設置(届出) →
募集停止(報告) →
募集停止(報告) →

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。
D - 博士課程(博士後期課程)
M - 修士課程(博士前期課程)

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。
D - 博士課程(博士後期課程)
M - 修士課程(博士前期課程)

大学院研究科・専攻の変遷図（2006⇒2007年度）

添付資料2

2006年度

2007年度

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考	
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		
東海大学連合大学院	理工学研究科	総合理工学専攻	D 35		
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10		
	生物科学研究科	生物科学専攻	D 10		
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4 M 8		
		史学専攻	D 4 M 8		
			日本文学専攻	D 4 M 8	
		英文学専攻		D 2 M 4	
			コミュニケーション学専攻	D 4 M 8	
		政治学研究科		政治学専攻	D 5 M 10
			経済学研究科	応用経済学専攻	D 5 M 10
		法学研究科		法律学専攻	D 5 M 10
			芸術学研究科	音響芸術専攻	M 4
		造型芸術専攻		M 4	
		体育学研究科	体育学専攻	M 10	
		理学研究科	数理学専攻	M 8	
	物理学専攻		M 12		
	化学専攻		M 12		
	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
		開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10	
			素材工学専攻	M 6	
	生物工学専攻		M 6		
	医用生体工学専攻		M 4		
	海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16		
		水産学専攻	M 8		
		海洋科学専攻	M 8		
	医学研究科	先端医科学専攻	D 35		
		医科学専攻	M 10		
		健康科学研究科	看護学専攻	M 10	
	保健福祉学専攻		M 10		
	九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8	
			情報工学専攻	M 8	
			社会開発工学専攻	M 8	
		農学研究科	農学専攻	M 12	
	北海道東海大学大学院	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4	
		理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6	
			環境生物科学専攻	M 6	
		芸術学研究科	生活デザイン専攻	M 4	

設置(申請認可)

設置(申請認可)

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考	
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		
	組込み技術研究科	組込み技術専攻	30		
東海大学連合大学院	理工学研究科	総合理工学専攻	D 35		
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10		
	生物科学研究科	生物科学専攻	D 10		
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4 M 8		
		史学専攻	D 4 M 8		
			日本文学専攻	D 4 M 8	
		英文学専攻		D 2 M 4	
			コミュニケーション学専攻	D 4 M 8	
		政治学研究科		政治学専攻	D 5 M 10
			経済学研究科	応用経済学専攻	D 5 M 10
		法学研究科		法律学専攻	D 5 M 10
			人間環境学研究科	人間環境学専攻	M 10
		芸術学研究科	音響芸術専攻	M 4	
			造型芸術専攻	M 4	
		体育学研究科	体育学専攻	M 10	
	理学研究科	数理学専攻	M 8		
		物理学専攻	M 12		
		化学専攻	M 12		
	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
		開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10	
			素材工学専攻	M 6	
	生物工学専攻		M 6		
	医用生体工学専攻		M 4		
	海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16		
		水産学専攻	M 8		
		海洋科学専攻	M 8		
	医学研究科	先端医科学専攻	D 35		
		医科学専攻	M 10		
		健康科学研究科	看護学専攻	M 10	
	保健福祉学専攻		M 10		
	九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8	
			情報工学専攻	M 8	
			社会開発工学専攻	M 8	
		農学研究科	農学専攻	M 12	
	北海道東海大学大学院	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4	
		理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6	
			環境生物科学専攻	M 6	
		芸術学研究科	生活デザイン専攻	M 4	

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。

- D - 博士課程(博士後期課程)
- M - 修士課程(博士前期課程)

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。

- D - 博士課程(博士後期課程)
- M - 修士課程(博士前期課程)

大学院研究科・専攻の変遷図（2007⇒2008年度）

添付資料2

2007年度

2008年度

大学院	研究科	専攻	入学定員	備考		大学院	研究科	専攻	入学定員	校舎	備考			
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50		→	東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50	代々木				
	相込み技術研究科	相込み技術専攻	30				相込み技術研究科	相込み技術専攻	30	高輪				
東海大学連合大学院	理工学研究科	総合理工学専攻	D 35		→	東海大学大学院	総合理工学研究科	総合理工学専攻	D 35					
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10				地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10	湘南 等				
	生物科学研究科	生物学専攻	D 10				生物科学研究科	生物学専攻	D 10					
東海大学大学院	文学研究科	文明研究専攻	D 4		→	文学研究科	文明研究専攻	D 4		湘南				
		史学専攻	M 8				史学専攻	M 8						
		史学専攻	D 4				史学専攻	D 4						
		史学専攻	M 8				史学専攻	M 8						
		日本文学専攻	D 4				日本文学専攻	D 4						
		日本文学専攻	M 8				日本文学専攻	M 8						
		日本文学専攻	D 2				日本文学専攻	D 2						
		日本文学専攻	M 4				日本文学専攻	M 4						
		日本文学専攻	D 4				日本文学専攻	D 4						
		日本文学専攻	M 8				日本文学専攻	M 8						
	政治学研究科	政治学専攻	D 5		→	政治学研究科	政治学専攻	D 5						
		政治学専攻	M 10				政治学専攻	M 10						
		政治学専攻	D 5				政治学専攻	D 5						
		政治学専攻	M 10				政治学専攻	M 10						
		政治学専攻	D 5				政治学専攻	D 5						
	経済学研究科	応用経済学専攻	D 5		→	経済学研究科	応用経済学専攻	D 5						
		応用経済学専攻	M 10				応用経済学専攻	M 10						
	法学研究科	法学専攻	D 5		→	法学研究科	法学専攻	D 5						
	法学専攻	M 10		法学専攻			M 10							
	人間環境学研究科	人間環境学専攻	M 10		→	人間環境学研究科	人間環境学専攻	M 10						
	音響芸術専攻	M 4		音響芸術専攻			M 4							
	芸術学研究科	造型芸術専攻	M 4		→	芸術学研究科	造型芸術専攻	M 4						
		造型芸術専攻	M 4				造型芸術専攻	M 4						
	体育学研究科	体育学専攻	M 10		→	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4		札幌				
	数理科学専攻	M 8		数理科学専攻			M 8							
	理学研究科	物理学専攻	M 12		→	理学研究科	物理学専攻	M 12						
		化学専攻	M 12				化学専攻	M 12						
	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		→	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		湘南				
		電気電子システム工学専攻	M 30				電気電子システム工学専攻	M 30						
		情報通信制御システム工学専攻	M 30				情報通信制御システム工学専攻	M 30						
		応用理学専攻	M 20				応用理学専攻	M 20						
		光工学専攻	M 12				光工学専攻	M 12						
		工業化学専攻	M 8				工業化学専攻	M 8						
		金属材料工学専攻	M 16				金属材料工学専攻	M 16						
		建築学専攻	M 12				建築学専攻	M 12						
		土木工学専攻	M 8				土木工学専攻	M 8						
		機械工学専攻	M 24				機械工学専攻	M 24						
		航空宇宙学専攻	M 16				航空宇宙学専攻	M 16						
		経営工学専攻	M 8				経営工学専攻	M 8						
		情報通信工学専攻	M 10				→	情報工学研究科	生活デザイン専攻		M 4		旭川	
		素材工学専攻	M 6						生産工学専攻		M 8			
	開発工学研究科	生物学専攻	M 6		→	産業工学研究科	情報工学専攻	M 8		熊本				
		医用生体工学専攻	M 4				社会開発工学専攻	M 8						
	海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16		→	開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10		沼津				
		水産学専攻	M 8				素材工学専攻	M 6						
		海洋科学専攻	M 8				生物学専攻	M 6						
		海洋生物学専攻	M 8				医用生体工学専攻	M 4						
工学研究科	電子情報工学専攻	M 6		→	海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16		清水					
	環境生物科学専攻	M 6				水産学専攻	M 8							
	電子情報工学専攻	M 6				海洋科学専攻	M 8							
	環境生物科学専攻	M 6				海洋生物学専攻	M 8							
理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6		→	理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6		札幌					
	環境生物科学専攻	M 6				環境生物科学専攻	M 6							
農学研究科	農学専攻	M 12		→	農学研究科	農学専攻	M 12		阿蘇					
	農学専攻	M 12				農学専攻	M 12							
体育学研究科	体育学専攻	M 10		→	体育学研究科	体育学専攻	M 10		湘南					
	先端医科学専攻	D 35				先端医科学専攻	D 35							
医学研究科	医学専攻	M 10		→	医学研究科	医学専攻	M 10		伊勢原					
	看護学専攻	M 10				看護学専攻	M 10							
健康科学研究科	保健福祉学専攻	M 10		→	健康科学研究科	保健福祉学専攻	M 10							
	保健福祉学専攻	M 10				保健福祉学専攻	M 10							
九州東海大学大学院	工学研究科	生産工学専攻	M 8		→									
	情報工学専攻	M 8		→ 募集停止(報告)										
	社会開発工学専攻	M 8		→ 募集停止(報告)										
北海道東海大学大学院	農学研究科	農学専攻	M 12		→									
	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4			→ 募集停止(報告)								
	電子情報工学専攻	M 6		→ 募集停止(報告)										
	環境生物科学専攻	M 6		→ 募集停止(報告)										
理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6		→										
	環境生物科学専攻	M 6			→ 募集停止(報告)									
芸術学研究科	生活デザイン専攻	M 4		→ 募集停止(報告)										

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。

D - 博士課程(博士後期課程)
M - 修士課程(博士前期課程)

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。

D - 博士課程(博士後期課程)
M - 修士課程(博士前期課程)

大学院研究科・専攻の変遷図（2008⇒2009年度）

添付資料2

2008年度

大学院	研究科	専攻	入学定員	校舎	備考
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50	代々木	
	組込み技術研究科	組込み技術専攻	30	高輪	
東海大学大学院	総合理工学研究科	総合理工学専攻	D 35	湘南等	
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10		
	生物科学研究科	生物科学専攻	D 10		
	文学研究科	文明研究専攻	D 4		
			M 8		
		史学専攻	D 4		
			M 8		
		日本文学専攻	D 4		
			M 8		
		英文学専攻	D 2		
	M 4				
	コミュニケーション学専攻	D 4			
		M 8			
	政治学研究科	政治学専攻	D 5		
			M 10		
	経済学研究科	応用経済学専攻	D 5		
			M 10		
	法学研究科	法律学専攻	D 5		
			M 10		
	人間環境学研究科	人間環境学専攻	M 10		
	芸術学研究科	音響芸術専攻	M 4		
			造型芸術専攻		M 4
	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4		札幌
			M 8		
	理学研究科	物理学専攻	M 12		
			M 12		
			M 12		
	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		湘南
			M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
	芸術工学研究科	生活デザイン専攻	M 4		旭川
	産業工学研究科	生産工学専攻	M 8		熊本
			M 8		
			M 8		
	開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10		沼津
		素材工学専攻	M 6		
		生物工学専攻	M 6		
医用生体工学専攻		M 4			
海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16	清水		
		M 8			
		M 8			
		M 8			
理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6	札幌		
		M 6			
農学研究科	農学専攻	M 12	阿蘇		
体育学研究科	体育学専攻	M 10	湘南		
医学研究科	先端医科学専攻	D 35	伊勢原		
		M 10			
健康科学研究科	看護学専攻	M 10	伊勢原		
		M 10			

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。
 D - 博士課程(博士後期課程)
 M - 修士課程(博士前期課程)

2009年度

大学院	研究科	専攻	入学定員	校舎	備考
東海大学専門職大学院	実務法学研究科	実務法律学専攻	50	代々木	
	組込み技術研究科	組込み技術専攻	30	高輪	
東海大学大学院	総合理工学研究科	総合理工学専攻	D 35	湘南等	
	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	D 10		
	生物科学研究科	生物科学専攻	D 10		
	文学研究科	文明研究専攻	D 4		
			M 8		
		史学専攻	D 4		
			M 8		
		日本文学専攻	D 4		
			M 8		
		英文学専攻	D 2		
	M 4				
	コミュニケーション学専攻	D 4			
		M 8			
	政治学研究科	政治学専攻	D 5		
			M 10		
	経済学研究科	応用経済学専攻	D 5		
			M 10		
	法学研究科	法律学専攻	D 5		
			M 10		
	人間環境学研究科	人間環境学専攻	M 10		
	芸術学研究科	音響芸術専攻	M 4		
			造型芸術専攻		
	国際地域学研究科	国際地域学専攻	M 4		札幌
			M 8		
	理学研究科	物理学専攻	M 12		
			M 12		
			M 12		
	工学研究科	情報理工学専攻	M 30		湘南
			M 30		
		電気電子システム工学専攻	M 30		
		情報通信制御システム工学専攻	M 30		
		応用理学専攻	M 20		
		光工学専攻	M 12		
		工業化学専攻	M 8		
		金属材料工学専攻	M 16		
		建築学専攻	M 12		
		土木工学専攻	M 8		
		機械工学専攻	M 24		
		航空宇宙学専攻	M 16		
		経営工学専攻	M 8		
	芸術工学研究科	生活デザイン専攻	M 4		旭川
	産業工学研究科	生産工学専攻	M 8		熊本
			M 8		
			M 8		
	開発工学研究科	情報通信工学専攻	M 10		沼津
		素材工学専攻	M 6		
		生物工学専攻	M 6		
医用生体工学専攻		M 4			
海洋学研究科	海洋工学専攻	M 16	清水		
		M 8			
		M 8			
		M 8			
理工学研究科	電子情報工学専攻	M 6	札幌		
		M 6			
農学研究科	農学専攻	M 12	阿蘇		
体育学研究科	体育学専攻	M 10	湘南		
医学研究科	先端医科学専攻	D 35	伊勢原		
		M 10			
健康科学研究科	看護学専攻	M 10	伊勢原		
		M 10			

(注)「入学定員」欄のアルファベットの意味は次のとおり。
 D - 博士課程(博士後期課程)
 M - 修士課程(博士前期課程)

東海大学中期目標（2009年度～2013年度）

制定日 2009年4月1日

建学の理念

創立者松前重義は、青年時代に「人生いかに生きるべきか」について思い悩み、内村鑑三の研究会を訪ね、その思想に深く感銘を受けるようになりました。特にデンマークの教育による国づくりの歴史に啓発され、生涯を教育に捧げようと決意して「望星学塾」を開設しました。ここに東海大学の原点があります。

創立者松前はこの「望星学塾」に次の四つの言葉を掲げました。

若き日に汝の思想を培え

若き日に汝の体軀を養え

若き日に汝の智能を磨け

若き日に汝の希望を星につなげ

ここでは、身体を鍛え、知能を磨くとともに、人間、社会、自然、歴史、世界等に対する幅広い視野をもって、一人ひとりが人生の基盤となる思想を培い、人生の意義について共に考えつつ希望の星に向かって生きていこうと語りかけています。

本学園は、このような創立者の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、歩み続けていきます。〈建学の精神とその基調 2009より抜粋〉

I. 東海大学のミッション

本学は、建学の理念のもと、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」の四つの柱で、新たな社会的価値を創造していくことを使命とします。

そのために、先駆的な教育・研究を通じて、国際的な視野を持って複雑な課題にも協力しあいながら果敢に挑戦し、問題解決していくことのできる人材を育成し、国内外を問わず広く社会に貢献する大学を目指します。

II. 中期目標の期間

2009年4月1日より、2014年3月31日までとする。

Ⅲ. 東海大学の現状

日本の18歳人口は、急激に減少する少子化の傾向が続いています。それに伴い、大学・

短期大学の収容力（志願者数に対する入学者受け入れ規模の割合）は、91%（2007年度）に達し「大学全入」時代が到来しています。

本学においても、志願者の減少は続き、2009年度入試においても下げ止まらない状況です。

また、志願者の減少に伴い、大学全体における定員充足率も1.0を切り、学部・学科によっては、危機的な定員充足率になっています。

定員充足率が下がるということは、同時に大学の重要な収入源である、学生生徒納付金額も減少します。しかし、大学の多くの施設・設備は、改修が必要な時期を迎え、かつ人件費の増加等とも併せ、大学の財政は支出超過の状態にあります。このことは、大学の主たる活動である、教育・研究活動に対し、戦略的な資金投下が難しくなることを意味しています。

このような状況の中、今後本学が生き残っていくためには、東海大学の建学の原点に立ち返り、ミッション（建学の理念）を実現するための、具体的な目標（中期目標）を掲げ、教職員が一丸となって、取り組むことが必要です。

本学のような大きな組織の中で、共通の目標に取り組むためには、その役割を各部門で分け合（シェアする）って目標を達成していくことが望まれます。目標を達成するためには、その管理体制のあり方が重要となりますが、本学の現在の管理体制は、学園レベルで管轄すべき事項は法人本部が、大学レベルで管轄すべき事項は大学が管轄しています。特に、組織管理・財務・人事等については、法人本部が大学を管轄している部分が多く、目標達成のためには、法人本部と大学は、よりいっそう、かつ戦略的にその役割分担や機能を再確認する必要があります。

一方、目標を掲げ、一丸となって取り組んだとしても、取り組んだ結果を検証し、次へ繋げる、いわゆる改善のためのPDCAサイクルがなければ、継続的な改善活動につながらず、ひいてはミッションの達成にもほど遠い取り組み体制になってしまいます。

また、PDCAサイクルに関しての近年の大学を取り巻く社会状況を鑑みると、国立大学の独立行政法人化に伴い、大学自らが自己点検評価し、その結果を社会に公開するという説明責任を果たすことが強く求められるようになってきました。

以上の現状を踏まえ、東海大学が今後5年間で取り組むべき喫緊の課題として、7つの重点項目を定めました。

IV. 7つの重点項目

～今後5年間、本学が取り組むべき喫緊の課題～

1) 建学の理念に基づいた組織的教育の推進

本学が目指す姿と育てたい学生像を明確にし、本学における教育の結果、何が身についたか、というディプロマポリシーに掲げたアウトカムの視点から、カリキュラムを不断に点検し、卒業生の質を保証する。【3.教育内容方法】

2) 研究活動の重点化

新たな社会的価値の創造のため、研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立する。【6.研究環境】

3) 組織の機能分担

法人本部と東海大学の機能分担を明確にし、財務状況との関係を踏まえた中期計画策定プロセスを見直す。【12.管理運営】

4) 組織の見直し

学生確保が見込めない教育組織（定員の5割を3年連続確保できない教育組織）については、第二期、三期教育改革と合わせ、その組織構成を見直す。

【2.教育研究組織】

5) 財務構造

財務構造は、大学の諸活動を推進するための根幹である。収支バランスをとることはもちろんのこと、学園と大学の財務基盤を明確にし、将来に向かって戦略的教育投資が円滑に出来る体制を構築する。また、基本目標に合致しない施策（事業）の実施経費は原則認めない。【13.財務】

6) 学生募集

アドミッションポリシーを明確にし、学生募集活動を展開する。また「教育に強い東海大学」というブランドを確立し、これにより学生募集活動を展開する。

【4.学生の受け入れ】【8.教育組織】

7) 自己点検評価体制の確立

学内の諸活動全てに、状況分析も含め、計画、実行、点検・評価というPDCAサイクルを適用し、改善につながるシステムを確立する。また、このPDCAサイクルで実行する取り組み全ての進捗管理が出来るシステムも同時に構築する。

【14.点検評価】

*末尾の【 】は、大学基準協会で定めている点検評価項目の「大項目番号と表題」以下同じ。

V. 中期目標（2009年度～2013年度）

中期目標は、次のような階層で構成されています。

第一階層 ⇒ 『I 東海大学のミッション』

第二階層 ⇒ 『IV-1 基本目標』

I.東海大学のミッションを具現化するための目標を掲げています。

第三階層 ⇒ 『IV-2 達成目標』

IV-1 基本目標をさらに具現化（ブレイクダウン）した目標となります。ここで掲げた目標が、各部署で作成するミッション・シェアリング・シートの「達成目標」になります。

1. 基本目標

1) 教育の目標【3.教育内容方法】

「教育に強い東海大学」というブランド確立を目指す。

＜養成する人材像＞

i) 学士課程

建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する。

ii) 修士課程・博士課程前期

建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成する。

iii) 博士課程後期

建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を通じて、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる研究者及び高度専門職業人を養成する。

iv) 専門職学位課程

建学の理念に基づき、幅広くかつ深い学識を修得し、高度専門職としての職務を十分に遂行できる責任感と倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

2) 学生の受入れ・志願者確保・定員充足の目標【4.学生の受け入れ】

i) 学士課程

建学の理念を理解するとともにそれに共鳴し、学力のみに捉われず、多様な資質をもった人材を受け入れ、かつ定員を確保する。

ii) 修士課程・博士課程前期

建学の理念を理解するとともにそれに共鳴し、専門性を追求する意欲を持った学生を受け入れ、かつ定員を確保する。

- iii) 博士課程後期
建学の理念を理解するとともにそれに共鳴し、修士・博士前期課程における専門的な学力と研究に対する基礎的な能力を持った学生を受け入れ、かつ定員を確保する。
 - iv) 専門職学位課程
建学の理念を理解するとともにそれに共鳴し、高度専門職業人として専門性を追求する意欲をもった人材を受け入れ、かつ定員を確保する。
 - v) 多様な人材を受け入れるために、科目等履修生としての社会人と、留学生をより積極的に受け入れる。
- 3) 研究の目標【6. 研究環境】
既存の学問分野に囚われず、新たな社会的価値を創造する研究を重点化し、戦略的な研究分野を確立する。また、各キャンパスにおいて、地域に立脚した研究を推進する。
- 4) 管理運営の目標【8. 教員組織】【9. 事務組織】【12. 管理運営】
法人本部とともに、教育、研究及び管理系組織、教職員の適正配置、キャンパスの環境整備について不断に点検評価し、改善してゆく。
- i) 組織の見直し
 - <教育組織>【2. 教育組織】【8. 教員組織】
大学のミッション実現のため、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築する。
第Ⅱ期、第Ⅲ期の教育組織の改革計画を推進する。
 - <事務組織>【9. 事務組織】
大学の教育・研究・社会貢献・国際活動を推進・補助できる効率的な事務組織を目指す。
 - ii) 教職員の適正配置【8. 教員組織】【9. 事務組織】
組織の見直しに応じ、財務状況を踏まえた教職員の適正配置を検討する。また財務状況を踏まえた適正配置を可能にするための採用方法と、現有職員的能力開発についての方策を検討する。
 - iii) キャンパスの環境整備（施設・設備計画）【10. 施設設備】
施設・設備については、優先順位を設け、財務状況を考慮しながら、計画的に維持・改修を行う。（厳しい財務状況から、緊急を要するもの若しくは原資の確保されているもの以外の施設設備投資は、当面の間見送る）
 - iv) 大学の意思決定
ミッションを実現させるための意思決定プロセスを透明化・可視化する。
- 5) 財務の目標【13. 財務】
2010年を目処とする類似学部・学科の統合のみならず、各学部・学科・学校の学生数と人件費のバランス等を含め改廃も考慮に入れた総合的な見直しを早急に実施し、身の丈にあった財務体質を確立し健全経営の実現を目指す。

6) 学生・就職支援の目標【5. 学生生活】

育成する人材像を実現するための正課外におけるプログラムを充実させることにより、キャンパスライフを充実させる。また、キャンパス施設・設備の充実と就職支援を行うことにより、現在の学生（在学生・卒業生）の満足度を向上させる。

7) 国際貢献・社会貢献の目標【7. 社会貢献】

国際平和貢献のための国際連携活動を推進するうえで、海外の教育施設の役割を確立する。また同様に国内においても、既存施設を活用した地域社会との連携活動を充実させる。

8) 図書・電子媒体に関する目標【11. 図書・電子媒体等】

自ら考える力を育むために、学生の主体的な勉学を支援するための最適な環境整備を行う。

9) 情報公開・説明責任に関する目標【15. 情報公開・説明責任】

情報公開を積極的に進め、社会に対する説明責任を果たすとともに、その透明性を高める。

10) 自己点検評価の目標【14. 点検評価】

大学の点検機能を強化し、改善に繋がる自己点検評価システムを確立する。

2. 達成目標

1) 教育の目標【3. 教育内容方法】

< 学士課程教育 >

- ①多様な学生を受け入れるため、学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備すると同時に、学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムも整備する。
- ②カリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。
育成する人材像を学則や要覧に明文化し、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

【取り組み例】

- a. 大学の方針、目標に基づく、学部学科の育成人材像の明確化、教育の特色の明確化
- b. 教育プログラムによる組織的教育の推進
- c. 重点授業評価項目の向上目標値の設定
- d. 「学習ガイドブック」の内容策定と指導方法の基準化
- e. 授業目標の明確化、can do リストに基づく成績評価基準の明文化
- f. 総合教育、情報教育、外国語教育、チャレンジセンターとの連携強化
- g. 個々の教員の教育成果目標の設定

③教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。

科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。また、総合的業績評価制度、ミッション・シェアリング・シートを連動させたシステムを稼働させる。(2010年度を目処とする)

④多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と、学生支援システムの活用を定着させる。

< 修士課程・博士課程前期 >

①専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシー

シーの策定とその具体化を図る。

育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

②教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。

科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

< 博士課程後期 >

①専門分野の研究者として自立できる能力を育成する。そのためのカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

②教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。

< 専門職学位課程 >

①育成する人材像の明確化と、専門分野の高度専門職業人としての能力を身に付けられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

②教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。

2) 学生の受け入れ・志願者確保・定員充足の目標

①志願者増加・入学手続き率を向上させるために、志願者減少の原因分析を行い、結果を学長に報告する。(2009年度中)

この原因分析に基づき、②以下の施策を実行する。

②志願者状況に応じた学部学科定員と教員組織の柔軟な見直しを行い、定員充足率を確保する。【4.学生の受け入れ】【8.教員組織】

③受験生数を確保するとともに増加させていくための施策（付属高校との連携、高校生、保護者への広報、偏差値のランクアップ等）を策定し実行する。

5年後、全ての学部・研究科について定員充足率1.0を目指す。

【4.学生の受け入れ】

④多様な学生を受け入れるための、多様な入試制度を検討し、その結果を自己点検評価する。自己点検評価結果は、次の改善のための提言事項とする。【4.学生の受け入れ】

⑤受験生を中心とした本学の広報を行うことにより、東海大学に対する関心を高め、志願者増につなげる。

3) 研究の目標【6. 研究環境】

- ① 大学及び学部等において、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。
- ② 研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。
- ③ 科学研究費獲得件数を増やすため、学部等における5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を、50%以上にする。
- ④ 各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。
- ⑤ 産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に務め、実施可能な特許の出願に務めると共に技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上する。
- ⑥ 研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

4) 管理運営の目標【12. 管理運営】

i) 組織の見直し

- ① 組織間機能分担（法人本部と東海大学、湘南校舎と他校舎間の機能）を明確にし、効率的な業務遂行のため、職務上の役割・権限を明確にする。
- ② 財務の収支バランスを踏まえ、18歳人口減少へ対応する適正規模を目指した組織のあり方を検討し、学長へ提言する。

（東海大学 ⇒ 東海大学における適正規模を目指した組織のあり方を検討。
（2009年度中）

定員割れ学部学科の統廃合及び改組に関するガイドライン作成（2009年度）

法人本部（法人企画調整会議）

⇒ 大学と短期大学、附属高中以下の学園内における位置づけ（大学との連携か独立か）を明確にする。大学との連携を前提とした短期大学、附属高中以下は、大学主導で連携のあり方を明確にする。（2009年度中）

- ③ 2012年度大学院の改組改編に合わせ、研究所と研究科を連動させる方策を検討し、学長へ提言する。

ii) 教職員の適正配置

- ① 目標や組織の目的にあった戦略的な教職員の採用を行う。また男女共同参画社会の実現に向け、女性教員を増やす。【8. 教員組織】【9. 事務組織】
- ② 増加傾向にある業務に対応するため、専任事務職員の責任と役割を明確にし、明文化する。【9. 事務組織】
- ③ ミッションの実現のための教職員の適正配置を可能にするため、社会の要請や業務の実態に即した人事制度を検討する。また業務遂行のために求められる能力を明確にし、職員の専門性にも考慮した能力開発制度及び人材の活用方法について検討する。（各種アドミニストレータ等の育成と活用等）【9. 事務組織】

【8. 教員組織】

iii) キャンパスの環境整備【10.施設・設備】

①教育効果の向上を目指すために、教育施設の改修と充実を図る。

実験室の整備

遠隔、eラーニング教育関連設備の充実

自習室の整備

②学習環境の整備という観点から、耐震補強工事等の施設の改修を行う。

③自ら考える力を育むことができる環境整備のため、授業時以外の学生の居場所を確保し、滞在時間を増加させるためにキャンパス環境の整備と維持を行う。

iv) 大学の意思決定

①限られた経営原資で目標を達成するために、統一かつ速やかな意思決定を行い、そのプロセスを可視化する。

②教育・研究の制度、政策、他大学等の動向など、大学関連の情報を収集・分析する仕組みを整備する。

5) 財務の目標【13.財務】

①5年後に向けて収支バランスを改善する。(単年度黒字化)

財務的な損益分岐点を明確にするとともに、黒字化への財務計画を学長へ提案する。(2009年度)

帰属収入における三大経費(人件費、教育研究経費、管理経費)のパーセンテージ設定による予算統制案を検討し、学長に提案する。(2009年度)

②原則「消費支出100%以内」を判断の基準とし、消費支出が帰属収入を上回らない予算編成と執行を行う。

③増収策(補助金、寄付金、資産の有効活用、競争的資金の獲得、事業収入)を講じ、収入増を図る。

④収支改善に関する教職員の理解を深めるために、分かりやすい情報を提供する。

6) 学生・就職支援の目標【5.学生生活】

①退学者・長期滞留者を半減させるために、学生支援システムを活用して原因の分析を行い、必要に応じて学生の勉強面及び生活面のケア(学修上の指導や、奨学金の拡充による生活面のケア等)を行う体制を構築する。

②キャリア教育を充実させ、インターンシップの単位化を進めるとともに、企業等の見学の機会をより多く設ける。

③就職支援を強化することにより、就職率を増加させる。

④精神的に不安定な学生をケアするために、学生相談機能を強化する。

⑤社会での活躍を期待し、情報教育を中心に倫理観・道徳観を育み、適切な情報管理能力を身につけさせる。

- 7) 国際貢献・社会貢献の目標【4. 学生の受け入れ】【7. 社会貢献】
- ①研究者及び学生の国際貢献活動を活性化させるために、単に交換留学にとどまらない国際交流活動の件数を増やす。
 - ②チャレンジセンターの活動を通し、地域社会との連携活動を展開する。連携活動件数を増やす。
- 8) 図書・電子媒体に関する目標【11. 図書・電子媒体】
- ①蔵書を保管する十分な書庫スペースを確保する。
 - ②図書館におけるインフラを整備し、電子媒体（電子ジャーナル等）の利用率を向上させる。
 - ③自ら考える力を育むために、学生の図書館入館者数を前年度より増加させる。
- 9) 情報公開・説明責任に関する目標【15. 情報公開・説明責任】
- ①ステークホルダーから見て、情報を公開するだけでなく、その情報の見方についても解説されている分かりやすい情報を公開する。
 - ②学外（卒業生等のステークホルダー）からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるためのwebを活用したネットワークを構築する。
- 10) 自己点検評価の目標【14. 自己点検評価】
- ①学内諸活動の自己点検評価を毎年実施し、改善へと結びつく自己点検評価体制を構築する。
 - ②学部等より提出された自己点検評価結果と改善策を「大学評価委員会」が点検して、改革成果に関する評価と改善策を付して学長に報告する。その結果を踏まえ、学長は、毎年3月に学部等の長に対し、個別に「学部マネジメントおよび教育改革」に関する指示・課題を与える。（毎年度）

以上

中期目標設定にあたっての前提条件

- 1) 経営原資を有効に活用するために、目標はあれもこれもではなく、ある程度絞り込む。
- 2) 大学の中期目標は、大学としての方向性（方針）を示すものとする。
具体的な指標を盛り込むことが望ましいが、現段階では、どのレベルが妥当（達成可能な目標値）なのか、判断できる根拠に乏しい。
一方、各部門において中期目標を具現化する場合、「何を」「どれだけ」がないと、目標を設定しにくい。
ここでは、指標や目標を明確に打ち出せない目標については、可能な限り“その目標を達成できたとはどういう状態なのか”が分かるような表現に努める。
具体的な指標は、当該業務を実際行っている部門がミッション・シェアリング・シート（MSシート）で定めることとし、その数字の妥当性について、別途大学評価委員会で確認することとする。
- 3) MSシートに書く目標は、中期目標に基づき、各部門間で調整・相談したものを記載する。大きな組織のため、単純に目標ごとに担当課を指名するのは、難しく、指名しようとした場合、複数部門を列記せざるを得ない。目標を達成するためには、各部門の長のマネジメントの範疇を越える部分があるため、部門間のマネジメントの責任者は、副学長とする。
また、副学長が実際に動けるように、学長は、事務担当部門を明確にする。
- 4) 中期目標は、目的・手段の関係を明確にするために、①ミッション ②基本目標 ③達成目標 で構成する。また、達成目標と行動目標に、達成の度合いを測るための指標を設ける。
- 5) ①達成目標の指標 ②行動目標 ③行動目標の指標 は、各部門において設定する。各部門が設定した5年後の達成目標の指標は、原則変更できないものとする。ただし、1年目から4年目の達成目標の指標と、行動目標及び行動目標の指標は変更してもよいものとする。
- 6) 基本的に、「IV-2. 達成目標」をMSシートの「達成目標」とし、「IV-2. 達成目標」を具現化するための目標・方策をMSシートの「行動目標」として設定する。
- 7) MSシートは、大学のミッションをシェアし、共通の目標達成のためのベクトルを同一にするという本来の役割から、MSシートに記載する目標は、原則中期目標のみとする。部門で独自に展開している目標は、組織評価の面からオプション的に追加してもらう。各部門独自目標は、大学の目標には優先しない。

2009年度自己点検・評価報告書 点検・評価項目一覧

章	大項目	中項目	小項目	項目番号	評価の視点				
I	①序章 ②東海大学中期目標			1					
II	本章	1. 理念・目的	(1)大学の理念・目的・教育目標等	2	○	大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性			
				3	○	大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性			
				4	○	大学の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況			
			(2)学部等の理念・目的・教育目標等	5	○	学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性			
				6	○	学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性			
				7	○	学部の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況			
			(3)大学院研究科の理念・目的・教育目標等	8	○	研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性			
				9	○	研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性			
			2. 教育研究組織		10	○	研究科の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況		
					11	○	学部・学科の組織構成と理念・目的等との関連		
					12	○	大学院研究科の組織構成と理念・目的等との関連		
			3. 教育内容方法	(1)学士課程の教育内容・方法	①教育課程等	学部・学科等の教育課程	15	○	教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)
							16	○	教育課程における基礎教育・倫理性を指す教育の位置づけ
							17	○	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学位教育法第83条との適合性
						18	○	一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置	
						19	○	外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	
						20	○	教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	
						21	○	基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	
						22	○	カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	
						23	○	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	
						24	○	カリキュラムと国家試験	
						25	○	医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性	
						26	○	インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	
						27	○	ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	
						28	○	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	
					29	○	国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)		
					30	○	全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合		
					31	○	兼任教員等の教育課程への関与の状況		
					32	○	社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮		
					②教育方法等	33	○	教育上の効果を測定するための方法の有効性	
						34	○	卒業生の進路状況	
						35	○	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	
						36	○	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	
						37	○	各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	
						38	○	学生に対する履修指導の適切性	
						39	○	留年者に対する教育上の措置の適切性	
						40	○	科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	
						41	○	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性	
						42	○	シラバスの作成と活用状況	
						43	○	学生による授業評価の活用状況	
						44	○	卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	
						45	○	教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性	
						46	○	授業形態と授業方法の適切性、妥当性及びその教育指導上の有効性	
						47	○	多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	
						48	○	「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	
						49	○	4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	
						50	○	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	
						51	○	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	
						52	○	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	
						53	○	国内外の大学・学部における、実施している教育の内容・方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適	
						54	○	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学位教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	
						55	○	「広い視野に立つて清潔な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要なる高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	
						56	○	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性	
						57	○	学部に基づく大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係	
						58	○	修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係	
						59	○	博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性	
						60	○	博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	
						61	○	専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	
						62	○	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	
						63	○	国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	
						64	○	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	
						65	○	学部に基づかない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	
						66	○	連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	
						67	○	複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性	
						68	○	「連携大学院」の教育課程	
						69	○	教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	
						70	○	修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況	
						71	○	大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況	
						72	○	学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	
						73	○	専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	
						74	○	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	
						75	○	学生に対する履修指導の適切性	
						76	○	指導教員による個別的研究指導の充実度	
						77	○	複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化	
						78	○	研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対応方策	
						79	○	医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的・物的体制の充	
						80	○	医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性	
						81	○	「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性	
						82	○	教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有	
						83	○	シラバスの作成と活用状況	
						84	○	学生による授業評価の活用状況	
						85	○	修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	
						86	○	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	
						87	○	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	
						88	○	国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況	
						89	○	修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	
				③学位授与		90	○	学位授与	

2009年度自己点検・評価報告書 点検・評価項目一覧

章	大項目	中項目	小項目	項目番号	評価の視点	
4. 学生の受け入れ	(1) 学部等における学生の受け入れ	通信制大学院	90	○	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	
			91	○	修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定水準の適切性	
			92	○	留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	
			93	○	法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性	
			94	○	標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	
			95	○	通信制大学院における、教育内容・指導方法、単位認定・学位授与の適切性とそのための案件整備の適切性	
			96	○	全学的な視点から点検・評価すること(到達目標「現状説明」点検・評価「改善方策」)	
			97	○	大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	
			98	○	入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	
			99	○	入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	
			100	○	入学者選抜試験実施体制の適切性	
			101	○	入学者選抜基準の透明性	
			102	○	入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	
			103	○	各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	
			104	○	入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	
			105	○	AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性	
			106	○	「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性	
			107	○	推薦入学における、高等学校との関係の適切性	
			108	○	高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	
			109	○	夜間学部、昼夜間講師学部における、社会人学生の受け入れ状況	
			110	○	科目等履修生・聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	
			111	○	留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定のうえに立った学生の受け入れ・単位認定の適切性	
			112	○	学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	
			113	○	著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	
			114	○	退学者の状況と退学理由の把握状況	
			115	○	編入学生および転科・転部学生の状況	
			116	○	大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	
			117	○	成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	
			118	○	他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	
			119	○	「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	
			120	○	大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	
			121	○	大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	
			122	○	大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況	
			123	○	留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定のうえに立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	
			124	○	大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	
			125	○	著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	
			126	○	*全学的な視点から点検・評価すること(到達目標「現状説明」点検・評価「改善方策」)	
			127	○	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	
			128	○	各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	
			129	○	学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性	
			130	○	学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊物への執筆を促すための方法の適切性	
			131	○	学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性	
			132	○	ハラスメント防止のための措置の適切性	
			133	○	生活相談担当部署の活動の有効性	
			134	○	生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況	
			135	○	不登校の学生への対応状況	
			136	○	学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	
			137	○	学生の進路選択に関わる指導の適切性	
			138	○	就職担当部署の活動の有効性	
			139	○	学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	
			140	○	就職統計データの整備と活用状況	
			141	○	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	
			142	○	資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	
			143	○	学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	
			144	○	*全学的な視点から点検・評価すること(到達目標「現状説明」点検・評価「改善方策」)	
			145	○	論文等研究成果の発表状況	
			146	○	国内外の学会での活動状況	
			147	○	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
			148	○	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
			149	○	国際的な共同研究への参加状況	
			150	○	海外研究拠目の設置状況	
			151	○	附属研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	
			152	○	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	
			153	○	個人研究費、研究旅費の額の適切性	
			154	○	教員個室等の教員研究室の整備状況	
			155	○	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	
			156	○	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	
			157	○	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	
			158	○	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	
			159	○	基礎的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	
			160	○	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	
			161	○	国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	
			162	○	研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性	
			163	○	研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	
			164	○	*全学的な視点から点検・評価すること(到達目標「現状説明」点検・評価「改善方策」)	
			165	○	社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	
			166	○	公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況	
			167	○	教育研究の成果の社会への還元状況	
			168	○	国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	
			169	○	大学付属病院の地域医療機関としての貢献度	
			170	○	大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	
			171	○	企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性	
			172	○	寄附講座、寄附研究部門の開設状況	
			173	○	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	
			174	○	企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	
			175	○	特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況	
			176	○	「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかわるルール明確化の状況	
			177	○	発明取り扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程の明文化の状況	
			178	○	*全学的な視点から点検・評価すること(到達目標「現状説明」点検・評価「改善方策」)	
			179	○	学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	
			180	○	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)	
			181	○	主要な授業科目への専任教員の配置状況	
			182	○	教員組織の年齢構成の適切性	
			183	○	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	
			184	○	教員組織における社会人の受け入れ状況	
			185	○	教員組織における外国人の受け入れ状況	
			186	○	教員組織における女性教員の占める割合	
			187	○	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	
			188	○	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	
			189	○	ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性	
190	○	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性				
8. 教員組織	(1) 学部等の教員組織		大学における教育研究のための人的体制	178	○	*全学的な視点から点検・評価すること(到達目標「現状説明」点検・評価「改善方策」)
			教員組織	179	○	学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
				180	○	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)
				181	○	主要な授業科目への専任教員の配置状況
				182	○	教員組織の年齢構成の適切性
				183	○	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
				184	○	教員組織における社会人の受け入れ状況
				185	○	教員組織における外国人の受け入れ状況
				186	○	教員組織における女性教員の占める割合
				187	○	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

2009年度自己点検・評価報告書 点検・評価項目一覧

章	大項目	中項目	小項目	項目番号	評価の視点
				191	任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
			教育研究活動の評価	192	○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
				193	○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性
			大学と併設短期大学(部)との関係	194	○ 大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性
			併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性	195	○ 併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性
		(2) 大学院研究科の教員組織	教員組織	196	○ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
			教育研究支援職員	197	○ 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況
				198	○ 大学院研究科における研究支援職員の充実度
				199	○ 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
			教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き	200	○ 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性
				201	○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性
				202	任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
			教育研究活動の評価	203	○ 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
				204	○ 大学院研究科の教員の研究活動の活性化度合いを評価する方法の確立状況
			大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	205	○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
9.	事務組織		大学の事務組織	206	* 全学的な視点から点検・評価すること(「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」)
			事務組織の構成	207	○ 事務組織の構成と人員配置
			事務組織と教員組織との関係	208	○ 事務組織と教員組織との間の連携協力関係の確立状況
				209	○ 大学運営における、事務組織と教員組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性
			事務組織の役割	210	○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
				211	○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
				212	○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況
			大学院の事務組織	213	○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況
				214	○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性
			スタッフディベロップメント(SD)	215	○ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況
				216	○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
				217	○ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
			事務組織と学校法人理事会との関係	218	○ 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性
10.	施設・設備		大学における施設・設備等	219	* 全学的な視点から点検・評価すること(「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」)
			施設・設備等の整備	220	○ 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
				221	○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
				222	○ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況
			先端的な設備・装置	223	○ 先端的な教育研究や基礎的研究への装置面の整備の適切性
				224	○ 先端的研究の用に供する機会・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附属研究所等との連携関係の整備の適切性
			独立研究科の施設・設備等	225	○ 独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性
			夜間大学院などの施設・設備等	226	○ 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利点やサービス提供についての配慮の適切性
			本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等	227	○ 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性
			キャンパス・アメニティ等	228	○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
				229	○ 「学生のための生活の場」の整備状況
				230	○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況
			利用上の配慮	231	○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況
				232	○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の準備状況
				233	○ 各施設の利用時間に対する配慮の状況
			組織・管理体制	234	○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
				235	○ 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況
11.	図書・電子媒体等		大学の図書・電子媒体等の「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」	236	* 全学的な視点から点検・評価すること(「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」)
			図書、付属図書館の整備	237	○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究に必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
				238	○ 付属図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性
			情報インフラ	239	○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
				240	○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
				241	○ 資料の保存スペースの狭小化に伴う集中文庫管理センター(例えば、保存付属図書館など)の整備状況や電子化の状況
12.	管理運営		大学の管理運営の「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」	242	* 全学的な視点から点検・評価すること(「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」)
			教授会、研究科委員会	243	○ 学部教授会の役割とその活動の適切性
				244	○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
				245	○ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性
				246	○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性
				247	○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性
			学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続	248	○ 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
				249	○ 学長権限の内容とその行使の適切性
				250	○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
				251	○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性
			意思決定	252	○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
			評議会、大学協議会などの全学的審議機関	253	○ 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性
			教学組織と学校法人理事会との関係	254	○ 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性
			管理運営への学外有識者の関与	255	○ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性
			法令遵守等	256	○ 関連法令等および学内規定の遵守
				257	○ 個人情報保護の保護など不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況
13.	財務		大学の財務の「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」	258	* 全学的な視点から点検・評価すること(「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」)
			中・長期的な財務計画	259	○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容
			教育研究と財政	260	○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況
				261	○ 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況
			外部資金等	262	○ 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況
			予算編成と執行	263	○ 予算編成の適切性と執行ルールの明確性
				264	○ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況
			財務監査	265	○ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携
			私立大学財政の財務比率	266	○ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性
14.	点検評価		大学の点検評価の「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」	267	* 全学的な視点から点検・評価すること(「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」)
			自己点検・評価	268	○ 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性
				269	○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
			自己点検・評価に対する学外者による検証	270	○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
				271	○ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
				272	○ 外部評価結果の活用状況
			大学に対する社会的評価等	273	○ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況
				274	○ 自大学の特色や「活力」の検証状況
			大学に対する指摘事項および対応	275	○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
15.	情報公開・説明責任		大学の情報公開・説明責任の「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」	276	
			財政公開	277	○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性
			情報公開請求への対応	278	○ 情報公開請求への対応状況とその適切性
			点検・評価結果の発信	279	○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
				280	○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
III.	終章			281	

旧九州東海大学の大学基準協会への加盟判定審査評価結果に対するその後の対応について

2005年に大学基準協会による第三者評価結果を受け、その結果、適合となったが、あわせていくつかの助言・勧告を指摘として受けた。しかしながら、2008年度の三大学統合によって、工学部は廃止され、新たに産業工学部が設置され、また、応用情報学部においては、新たに総合経営学部へと改組が進められた。当時指摘された事項への対応も含め、その後の自己点検評価活動へ内包されるに至っているが、ここでは、指摘事項である助言・勧告について記述するとともに、その後の状況については、それぞれの学部、即ち、農学部、産業工学部、総合経営学部及び関連する大学院の項において点検評価を行った。

ここでは、指摘事項に従って、当時の九州東海大学が設定した対応計画について記すこととし、統合後の対応へのつながりをわかりやすい形で示すこととする。

助言

①教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

1) 人間性の涵養や高い倫理観をもった人材の育成について、「現代文明論」に多く委ねていることが認められ、必ずしも十分とはいえない。倫理を主題とする授業科目の導入を検討する必要がある。

2) 学生の基礎学力を上げるために教養教育あるいは専門基礎科目を強化する視点が必要である。

3) 学生による授業評価の実施が、教員の自主性に任されており、一部に授業評価を実施していない科目があることは、今後検討を要する。授業評価結果を分析して教育改善に活かすシステムを組織として十分に整備し、完全実施することが求められる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 2005年度中に、2007年度カリキュラムを策定する。文理融合科目の中に「倫理」に関する科目またはテーマを設定するかについて検討する。学部学科単位では、社会情報学部情報学科(仮称)に「情報と倫理」を配置する予定である。工学部では、学部共通科目に、「倫理に関する科目」を設置するかを検討している。また、工学部情報システム学科に「ネットワークセキュリティ」を配置し、その中で倫理に関する講義を組み込む予定である。農学部では、科学技術に関する歴史的な背景から現代社会における発展と意義を総括的に学び、知的財産権を含めて科学技術の学際的な内容を網羅的に含んだ“科学技術”に関する科目を2007年度カリキュラムから基礎科目に新設することを検討している。

2) 2007年度カリキュラムの検討において、文理融合科目、基礎教育科目、外国語コミュニケーション科目についての各学部の意見を集約しており、学部の意向も踏まえて基礎科目、外国語コミュニケーション科目のカリキュラム作成に反映させる予定である。2004年度に開始した習熟度別授業の効果を計るために、そのデータを収集中であるが、3セメス

ター設置科目の習熟度効果を計るためには、少なくとも2期分の基礎データを収集する必要があるため、「英語」と「微積分」の習熟度別授業効果の検証は2006年度末を目途に行う予定である。2007年度カリキュラムでは、社会情報学部と工学部の2学部にパワーアップゼミナール（3 Semester）を設置する予定である。このゼミナールの中で、社会人としての教養教育、1年間の勉学でも理解できなかった学生に対する補修授業を組み込む予定である。農学部では、リメディアル教育科目として「基礎生物学」および「基礎化学」を新設する検討を行っている。

3) 授業アンケートを実施する科目やアンケートの回数等の全学的な基準を設け、データの収集、分析から結果を各授業にフィードバックする全学的な制度を導入する。制度の実施については、大学側の運営より学生(例えば学生会)主体の運営を検討する。アンケートに回答する学生の参加態度、意識付け、効果に関する検証も同時に行う制度が望ましい。また、授業に対するアンケートのほか、教育施設・設備等の教育環境に関する満足度も調査し、改善のための資料とする。2005年度秋学期に全学的な授業アンケート制度の試行導入を実施し、その結果について検証した上で制度を修正し、2006年度春学期の正式導入を目指す。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

工学部

- 1) 「シラバス集」は統一した様式となってはいるが、講義概要的な記載内容である。また、科目によってその記述に著しい精粗が見られ、成績評価方法等も盛り込まれていないので改善が望まれる。
- 2) 学生の留学等における経済補助等の制度は整っているが、ほとんど実績が認められないため、何らかのシステム的な対応を考慮していくことが必要である。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) シラバス集の内容は、入学年度の学生が卒業するまで変更しないのが原則である。2005年度入学生用シラバス集は2004年度入学生用シラバスとほとんど同じである。2006年度入学生用については、2005年度シラバス集の内容をチェックして、不満な個所は修正する予定である。学生配布用シラバスは学科主任、学部長による確認が行われているが、科目間で精粗があるかを再チェックする必要がある。

2) 留学者自体が過去5年間は短期留学のみであり、中長期の留学者がいないことについて、システム的に何らかの考慮をする必要があると考えている。また、前述のように海外派遣留学プログラムが学園全体で運営されているために、派遣定員の制限があり、派遣学生数が少ないという現状もある。ただし、留学希望者は年々増加傾向にあり、説明会も1プログラムに対して数回行い、その面では学生に対するアナウンスも機能していると考えている。また英語研修については毎年、夏季休暇中に実施されている各地区の後援会においても保護者に対してPRを行うとともに参加者を募っており、その効果も現れている。しかしながら、希望者が最も多い英語研修においても、在籍者数の1%以下の応募者数というのが現状であるため、英語研修のアナウンスのみでなく、海外派遣プログラムそのものに

ついて、保護者に対する説明の機会を設け、さらに積極的にPR活動を行う必要があると考えている。2006年度からの後援会においては、海外派遣留学プログラム全体についてのアウンスの周知徹底を図りたい。奨学金給付者を増やす方策については、現状の奨学金給付システムが留学生決定と実質的に連動していることを考えると、留学者の増に伴い給付実績も必然的に増加すると思われる。但し、その場合に奨学金予算については原資に限りがあるので奨学金の見直しが必然となる。2005年度の奨学金額は予算内調整により、留学先大学ごとの奨学金金額を見直し、学園内での統一を図った。2007年度は、中期留学プログラムのカリキュラム導入を目標とし、新システムをスタートさせる。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

農学部

- 1) 3～4年次における科学英語教育を考慮する必要がある。
- 2) シラバスの記述には教員により精粗があるので、書式、記述方式、記述項目などに適切な統一化が必要である。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 2007年度カリキュラム改訂において、農学部の専門科目は基本的に変更しない方針であり、今後、数年間にわたって外書講読Ⅰ、外書講読Ⅱを継続開講していく。外書講読ⅠおよびⅡの理解度等を調査する方法についての検討を開始する。

2) シラバス集の内容は、入学年度の学生が卒業するまで変更しないのが原則である。2005年度入学生用シラバス集は2004年度入学生用シラバスとほとんど同じである。2006年度入学生用については、2005年度シラバス集の内容をチェックして、不満な個所は修正する予定である。学生配布用シラバスは学科主任、学部長による確認が行われているが、科目間で精粗があるかを再チェックする必要がある。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

工学研究科

- 1) 社会人や留学生など、外部からの学生を受け入れる制度を設けているが、受け入れの体制作りと導入教育の整備が不十分で、実績が出ていないことは問題である。
- 2) 「履修の手引き」において、「特別研究Ⅰ、同Ⅱ」の履修内容（2年間で、どのように研究を進めるか等）が明示されておらず、記述することが望まれる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 社会人や留学生などの外部からの学生を受け入れるために、2004年度に大学院に Semester制を導入した。これに伴い、2005年度秋学期入学から受け入れが可能になった。工学研究科において、2005年度秋学期に社会人1名、留学生1名の計2名を受け入れ、実績ができた。今後は社会人や留学生の学習履歴を考慮した導入教育プログラムを準備することを検討する必要がある。なお、社会人を本格的に受け入れるには、夜間および土日等の授業開講を前提とする社会人用教育システムを準備する必要がある。ただし、熊本地域にはそのニーズが低いことから、本大学院の場合、社会人用教育システムを実行に移す時期については慎重に検討したい。

2) 特別研究Ⅰ、同Ⅱの履修内容について助言を得たのを機に、2006年度当初からカリキュラム全体の見直し作業に着手し、一年間をかけて各科目の関連性に配慮しつつ全科目の位置付けと性格を整理した。また、その作業を踏まえて、できるだけ早い時期にカリキュラム改訂に移る予定にしていた。しかし、九州東海大学は2008年度から東海大学と統合することになったため、改訂は統合後に改めて進めることにした。そして実際、新設の産業工学研究科として2010年度から新カリキュラムに移行する。この新カリキュラムにおいて特別研究Ⅰ、同Ⅱの内容を明確にしている。

農学研究科

1) 学生による授業アンケートは工夫を加えながら行っているようであるが、授業評価の結果を組織的にフィードバックする有効なシステムを考慮する必要がある。
→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 授業アンケートを実施する科目やアンケートの回数等の全学的な基準を設け、データの収集、分析から結果を各授業にフィードバックする全学的な制度を導入する。制度の実施については、大学側の運営より学生(例えば学生会)主体の運営を検討する。アンケートに回答する学生の参加態度、意識付け、効果に関する検証も同時に行う制度が望ましい。また、授業に対するアンケートのほか、教育施設・設備等の教育環境に関する満足度も調査し、改善のための資料とする。2005年度秋学期に全学的な授業アンケート制度の試行導入を実施し、その結果について検証した上で制度を修正し、2006年度春学期の正式導入を目指す。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

②学生の受け入れ

- 1) 入試問題、学生の受け入れ方針等を恒常的に検討する委員会の設置が望まれる。
- 2) 応用情報学部情報システム学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、改善が望まれる。
- 3) 農学部における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、改善が望まれる。
- 4) 農学部入試において、多様な選抜入試の趣旨、特にこの選抜を通してどのような学生を入学させたいのかを明確に受験生へ周知することが必要である。
- 5) 農学部では、2002(平成14)年度の退学者が比較的多い。退学の原因と実情について調査し、その結果を学生教育の充実へフィードバックすることが必要である。
- 6) 農学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が修士課程、博士課程ともに低いので改善が望まれる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 2005年度より入試問題・学生の受け入れ方針等の入試全般に関する中・長期戦略を審議する入試企画委員会を設置した。また、入試企画委員会から付託された事項について、具体的に大学院・学部の広報活動を検討する入試広報委員会を設置した。この「入試企画委員会」のメンバーは学長(当時)が中心となり、大学院運営委員長・各学部長・学長室長・キャンパスライフ部長・教務部長と大学の方針の意思決定者で構成しており、迅速に物事

を決議できる委員会とした。なお、この委員会で決定された方針を各学部で実施するために「入試広報委員会」を設置した。このメンバーは各学科および各総合教育より選出された委員で構成し実施を円滑に行うようにした。また「入試問題」の検討については本学のよう理工系の単科学部のところでは、入試問題作成において、例えば、一般入試学科試験科目の国語総合・日本史B・地理B・現代社会等については特に問題作成者の適任者が少なく苦慮している部分もある。従って、これらの問題作成については問題作成を業務としている業者に委託しモデル問題の作成を依頼しその問題を入試問題編集委員会で問題の適正を十分チェックする。

2006年2月までにアドミッションポリシーを決定、定期委員会を開催、必要に応じて委員会を開催する。

2) 応用情報学部情報システム学科において、2005年度の入学定員に対する入学者数比率は0.85倍、収容定員に対する在籍者比率は、1.13倍となり、改善された。しかし、今後とも入学判定時の判定基準の見直しを含めた、入学定員、収容手院の管理を徹底する。

3) 本学は、経営面を考慮して文部科学省の基準に従い、1.3未満の入学者獲得を目指す方針であり、これに対する改善・改革に向けた方策は現状では記述できないが、その後、定員充足率は下がり、2004年度以降、1.2を連続して下回っている。

4) 農学部入学への入学試験のための告知には、受験雑誌・進学ガイドブック(CAPTAIN)や「学科案内」・ホームページ・進学相談会等を行っている。これらの入学案内資料に、農学部が求めるアドミッション・ポリシーを明確にして受験生に告知する。なお、この告知が十分に受験生に理解されているか、推薦入試・AO入試等の面接並びに一般入試等の入学生には入学後に実施されるオフィスアワー等を利用して確認する。

5) 一般入試における農学部への入学者の多くは、本学部への志望順位が第2希望以下であることは否めない。これらの学生に対して在学意欲を感じさせるためには、入学時の早い時期に本学での大学生活の魅力を感じさせることが鍵である。その方策として、入学直後の4～5月に本学をより理解してもらうための行事を開催する。また、2007年度カリキュラムにおいて、第1 Semesterの早い時期に新入生研修会(仮称)を設定する予定である。2年次以降の学生のうち、出席不良の学生や問題のある学生に対して早めの対応が必要である。そのために、オフィスアワー制度の再検討を行い、より効果的な運用を図る予定である。

6) 農学研究科においては、2005年度に博士課程後期の改組として、東海大学連合大学院博士課程として再編した。この改組によって、農学研究科博士課程後期の畜産学専攻と農学専攻は、東海大学連合大学院生物科学研究科生物資源科学コースおよび生命科学コースに再編された。この改組は、東海大学、九州東海大学、および北海道東海大学が有している人的教育資源を融合し、連合大学院として3大学の新たな分野の集積を図ったもので、生物資源科学コースでは1) 応用植物学科(植物工学) 2) 応用動物科学(動物工学) 3) 応用微生物科学(微生物工学) および4) 食糧科学(食料工学)、生命科学コースでは、1) 遺伝子科学(遺伝子工学) 2) タンパク質化学(タンパク質工学) 3) 糖質科学(糖質工学) 4) 生命高分子及び天然物科学、および5) 細胞生物学(細胞工学)の分野が含まれ、東海大学、北海道東海大学の教員とともに旧農学研究科博士課程後期の担当教員が資

格審査の後、配属されている。これによって、博士課程の学生確保に向けて教育担当者層の厚みが増し、優秀な人材の確保が見込まれる。

一方、九州東海大学大学院農学研究科の博士課程前期は、修士課程となり、旧博士課程前期の担当教員が修士課程の教育を担当している。しかし、修士課程の定員充足への改革が急務であるため、2006年度に修士課程の改組を計画している。すなわち、現有の大学院の人的資源を精査し、質の高い教育を維持するための資格審査および教育内容の見直し・再編を行い、厳選した教員によって連合大学院博士課程に繋がる、質の保証ができる強い大学院の構築を目指す。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

③ 学生生活

- 1) 大学独自の奨学金制度を設けているものの、金額的に十分とは言えないので、改善が望まれる。また、院生の奨学制度は一種類のみであり、経済的支援体制が充実しているとは言えないので、改善が望まれる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

- 1) 各奨学金の給付額について、原資増額の折衝と並行して奨学金全体について予算内での調整に着手することが必要になってくる。保有する奨学金について、重点配分項目とその他に分類した上で、重点配分項目については、金額、採用数ともに優遇処置をとる。大学院生に対する奨学金については、月額6万円が妥当かどうかを含めて検討を要する課題であるので、具体的には、原資について増額が可能かどうかの折衝をし、増額が可能であれば予算内での大学院生への給付額を増額できるかどうか検討に移行する。応募制の奨学金についても、大学院生に対しての広報手段の見直しを検討しなければならない。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

④ 研究環境

全学

- 1) 科学研究費補助金をはじめ、学外からの資金導入が少ないので、研究活動の活性化を含め、資金導入を積極的に図る必要がる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

- 1) 科学研究費の採択率を上げるために、特に若手の教員に対して申請方法、研究計画の立て方などの講習会を行い、効果的な申請を行うよう指導する必要がある。また、従来の科研費申請助成金を廃止し、採択課題に対する追加補助などの成果に対する助成制度に切り替える必要がある。一方、委託研究等の外部資金については、学内の研究内容を広く学外に発信するシステムを整備し、産官学共同研究が増加するよう支援センターを整備する。この中で教員と産業界との接点をコーディネートするコーディネーター制度の整備も必要と考えられる。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

工学研究科

- 1) 担当教員の間で研究業績に差があり、一部教員における研究活動が乏しいので、改善が望まれる。
- 2) 外国学会旅費援助、外国学術調査研究経費援助、国内外への研究留学（1年間）、特別研究休暇制度等の研修機会が確保されており、制度が整っているにもかかわらず、申請する教員が少なく、結果的に海外留学を経験した教員数が少なくなっているため、改善が望まれる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 一部教員について研究活動が乏しい旨の助言を受けたあと、まず当該教員（博士号未取得の教員を含む）に対して専攻ごとに主任が個別面談を行い、研究活動の現状や、論文数が少ない理由などを聞き取った。また、それを踏まえて研究科委員長が研究科委員会の場にて、研究活動を活発に展開するよう全教員に要請した。

これに並行して研究業績の最低基準の作成に着手した。その最低基準として2種類を検討した。一つは新規に研究指導教員または研究指導補助教員になる場合の認定基準であり、もう一つはすでに認定されている教員の再審査基準である。前者は研究能力があることを判定するものであり、後者は継続的に研究活動を行っていることを判定するものである。そのため前者の基準のほうをより厳しいものにした。

原案の作成には手間と日数を要した。工学研究科に包含される分野は多様であり、業績形態も様々である。また、学会・学術誌・論文集ごとに論文の定義や査読方法が異なっている。そうしたなかで全教員が合意できる統一基準を作ろうとするのであるから、「原案作成→各専攻会議→研究科委員会→原案修正」を繰り返すことになった。そして、予定より半年間ほど遅れたものの、認定基準と再審査基準はともに研究科委員会で合意され、大学院運営委員会の承認を経て決定された。決定に至るまでには難渋した面もあるが、その過程を通して教員間に共通認識が形成されていったことを思えば、議論を大切にしながら拙速を避けた点にも意義があった。以後、これら二つが研究面の基準になっており、東海大学と統合した現在にも引き継がれている。教員にとっては自らの研究活動を客観視できる目安として活かされている。

旧九州東海大学の工学研究科は2005年度末に、「九州東海大学大学院修士課程教員資格再審査基準」に基づき、教員業績を再審査した（対象者50名）。このとき上述した再審査基準を適用している。その結果、研究業績の最低基準を満たさない教員が10名発生した。これらの教員に対しては学長（当時）から警告を発するとともに、5名については2007年度の院生新規受入れを禁止した（あとの5名は2006年度に院生の研究指導が決まっていた）。

翌年度末には当該10名の教員に限って、研究業績のその後の推移を点検した。6名は業績回復したが、4名は最低基準を満たさないままであった。回復しなかった教員については上記と同様の措置を講じるとともに、回復した教員については2008年度の院生受入れを許可した。10名中の6名の研究業績が回復した実績から見て、再審査および再審査基準は教員の励みとしての意義を持ったと言えよう。

なお、2010年度には東海大学の産業工学研究科として、教員資格の再審査を実施するこ

とになっている。

2) 学内業務に対して教員数が限られている現状では、大多数の教員が何らかの役職・役割を兼務しなければならない、長期の海外留学を利用する機会は非常に限られている。また、研究能力が高く、活発に研究している教員は学内業務の面でも期待される状況にある。従って、現行の研究留学制度(1年間)を見直して、短期を数回に分けて実施できるような留学制度に切り替える方向での検討が欠かせないと思われる。すなわち、研究留学、サバティカル制度とも、短期複数回の利用を認めるよう制度自体を見直し、これらの制度を利用しやすくするとの方向である。一方、役職を持たない若手教員がこれらの制度を利用しない理由については、学科での教員数が限られているため、特別休暇中の代行等において問題が生じている。制度を見直すことにより、若手教員が利用しやすい環境を構築する検討も必要であろう。即ち、半年やそれ以下の単位で制度を利用できるようにすれば、他教員による代講ではなく、本人による集中講義で派遣中の教育に対応できると考えられる。

この検討案件は毎年点検評価され、その後2008年度の統合に伴い東海大学に引き継がれた。

⑤教員組織

1) 理系教員の中に博士の学位を有していないものがあることは、研究教育面の活力低下につながり、学外者から見ても大学の魅力が減ることになる。博士学位を取得できるよう努めることが望まれる。

2) 応用情報学部および工学部の専任教員の年齢構成がアンバランスであるため、改善が望まれる。

3) 農学研究科農学専攻の担当教員数のさらなる確保を考慮する必要がある。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 工学部・応用情報学部においては、学位未取得者に対して早急な学位取得を要請するとともに、徹底した意識改革をおこなうことが必要である。また、研究・教育担当教員と教育担当教員の種別化をはかり、一定期間の後に、学位取得が見込まれない教員については、教育担当教員としての配置換えに関する検討も考えられる。さらに2005年度から東海大学連合大学院博士課程に参加することになったので、現行の修士課程を、連合大学院に繋がる大学院とすべく、教員の意識改革とその実行が必要となっている。

2) 本学の教員は開学当初の教員が多く、その教員を中心にこの5年間で33名(2005年度末8名・2006年度末6名・2007年度末4名・2008年度末5名・2009年度末10名)が定年退職を迎える予定である。この退職者の補充採用は教員の高齢化に鑑み、将来の教員組織の年齢構成に配慮した計画のもと若手世代への教員公募と採用に努めることが重要であると考えている。本学は将来の教員適正定員を踏まえた退職者の補充採用の必要性について検討することはもとより、採用にあたっては2011年度には教員の年齢構成が31歳～40歳が13名、41歳～50歳が35名、51歳～60歳が46名、61歳～65歳が30名の組織となるように改善をはかる方針である。2006年度の教員採用は7名を予定しており現在公募中である。採用予定教員の年齢は30歳代が2名、40歳代が2名、50歳代が2名を計画している。1名は専門分野等に制限があるため、特に制限を設けていないが、可能な範囲内で若

年層を採用する予定である。

3) 現状の2専攻制は、教員補充が望めない状況の中で、2専攻それぞれの教育研究分野の拡張・充実を行うのは困難であると判断され、抜本的な組織改革を行うことが必要と考えられた。連合大学院博士課程開設を機会に、2006年度に農学研究科修士課程の改組を行い、さらに独立行政法人農業・生物系特定産業研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院を構築することにした。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

⑥施設・設備

1) 全学的に施設のバリアフリー化を取り組み始めた段階であり、今後の充実が望まれる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 学生や教職員とも日常生活において障害を持つ可能性がある。また、エレベーターのない2号館は、公開セミナーの会場でもあり聴講を希望される方の中に高齢者がおられるので、それらの方々に負担をかけないという視点は今後重要になると考えられる。こうしたこともふまえて、現在の施設の見直しを検討するとともに、2006年度までに熊本校舎では各棟奇数階に障害者が利用できるトイレを設置する。

熊本校舎の本館・新1号館・2号館・3号館・8号館の奇数階に男女別に手すり付洋式トイレを設置する。なお男子小便所については手すりを取り付けることとする。2号館にエレベーターが設置されないか、検討はしているが建物の構造上無理があると思われる。今後継続して検討したい。

こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

勸告

①学生の受け入れ

1) 工学部全体における全収容定員に対する在籍学生数比率が0.7を下回っており、特に宇宙地球情報工学科で、0.67、電気電子システム工学科で0.53、都市工学科で0.54と低い数値を示している。また工学部では志願者数が募集定員に満たない学科もある。これらの問題を改善するために、抜本的な対策を早急に検討し、実施するなどの取り組みが強く望まれる。

→ 改善・改革に向けた当時の方策

1) 工学部は、応用情報学部の工学系といえる情報システム分野を取り込み、工学系の中で本学が得意としている分野(社会にアピールできる分野)を中心とした学部にも再編成して学部全体の活性化を図る。そのためには、次の4点が重要であると考えられる。

①工学部の志願者は、かつては近畿以西に広く分布していたが、最近では九州内の割合が極めて多くなっている。これは“マーケット(市場)”の規模の縮小を意味しており、この現実を踏まえて、学部を再編する。

②「情報」関連分野のうち、工学系の分野を工学部内にまとめて、これを強化する。

③新学科の教育内容や得意分野をわかりやすくアピールするため、履修コースを設定する。

- ④受験生の関心が高い学科については、その特徴を強調するよう配慮する。
こうした計画は、毎年点検評価され、その後2008年度の統合後に引き継がれた。

以上

第1章 理念・目的

1-1 大学の理念・目的・教育目標等

1) 建学の精神

創立者松前重義は、青年時代に「人生いかに生きるべきか」について思い悩み、内村鑑三の研究を訪ね、その思想に深く感銘を受けるようになった。とくにデンマークの教育による国づくりの歴史に啓発され、生涯を教育に捧げようと決意して「望星学塾」を開設した。ここに本学の学園の原点がある。

創立者松前はこの「望星学塾」に次の四つの言葉を掲げた。

若き日に汝の思想を培え
 若き日に汝の体軀を養え
 若き日に汝の智能を磨け
 若き日に汝の希望を星につなげ

ここでは、身体を鍛え、知能を磨くとともに、人間、社会、自然、歴史、世界等に対する幅広い視野をもって、一人ひとりが人生の基盤となる思想を培い、人生の意義について共に考えつつ希望の星に向かって生きていこうと語りかけている。

本学園は、このような創立者の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、歩み続ける。

2) 教育の姿勢

本学は、建学の精神に基づく教育目標達成に向けて、次の教育姿勢をとっている。

本学は、知識や技術の単なる教授にとどまらず、ヒューマニズムに立脚した教養を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を養う教育に努める。また本学は知育偏重の態度はとらない。人間各自に内在する特性の開発伸長を重視し、多様な個性ある人材を社会に送り出すことを目指す。さらに本学は、教育と研究の場において、学部・学科の専門性にのみ偏することなく、より学際的な視野に立ち、併せて活発な国際交流に努めるとともに、本学の総合大学としての特性を活かし、文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野をもった人材の育成を図る。

こうした大学の理念・目的については、本学独自の全学部必修科目である「現代文明論」の中で、設立の歴史も含め学生に伝えている。「現代文明論」では、創立者松前重義が、現代の文明について総合的かつグローバルな視点でどのように論じたから出発し、さまざまな分野の観点から歴史・文明を掘り下げることによって、人間性の復活を目指すとともに、物質文明と精神文明との調和のとれた文明へと導く「建学の精神」を具現化した科目となっている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学の建学の理念は、いかに時代が移り変わろうと、基本的には不変である。しかし、学園創設時の学内外の状況と現在の状況はかなり変化してきており、“どのように建学の理念を実践していくか”という方法論的な部分は、常に検討し続けていく必要がある。

本学では、今後の課題について検討を行う場合、学長が東海大学大学評価委員会（以下、「大学評価委員会」）に取り組むべき課題を諮問し、委員会が検討するという審議会方式をとっている。

2002年度、2003年度の諮問は、『「21世紀の東海大学のあるべき姿」について』であった。この諮問に対する答申は、『「21世紀の東海大学のあるべき姿」について—東海大学振興基本計画—』にまとめられ、本学の使命、達成すべき目標、目標達成のための具体的施策が示された。

しかし、わが国の高等教育機関を取り巻く状況変化の中で、時代に先駆けて、学校法人東海大学の持てる力を整理・統合し、新しい教育体制の確立に向けた大改革を行うこととなり、2006年度の学園運営方針説明において、学校法人東海大学は、東海大学、九州東海大学、北海道東海大

学の三大学を発展的に統合し、新しい東海大学としての一步を2008年4月に踏み出すことが明らかにされた。

この大改革に沿って、学長は2007年度大学評価委員会に対し「統合後の東海大学のあるべき姿について」を諮問した。それを受けて大学評価委員会は、直ちに、前述の答申の見直しを行い、2008年度に「2009年度から2013年度までの中期目標」の策定を行った。さらに、中期目標を具体的に実行するためのツールとして、2009年度から「ミッション・シェアリング・シート」を全学的に導入した。

以上のように、本学では不変である建学の理念をどう実践していくかについて、不断の検討と実践を続けてきている。

東海大学大学評価委員会における学長諮問事項(2001～2008)

2001年度	「キャンパスライフの充実に向けた有効な諸施策の継続的検討」
2002年度	①「研究所評価制度の見直しについて」 ②「21世紀の東海大学のあるべき姿について検討すること」
2003年度	「21世紀の東海大学のあるべき姿について」
2004年度	「職員の資質向上の方策と事務組織のあり方の再検討」
2005年度	「組織活動を向上させるための教職連携の方策」
2006年度	「教員の総合的業績評価結果の活用のあり方」
2007年度	「統合後の東海大学のあるべき姿について」
2008年度	「本学の教育研究活動における機能と中期計画設定および身分制度のあり方について」

2) 理念・目的等

項目番号2)

大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学では、建学の精神の具現化のため、2008年に今後5年間（2009年4月1日より、2014年3月31日まで）の中期目標の核となるミッションを、次のように掲げた。

東海大学のミッション

本学は、建学の理念のもと、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」の四つの柱で、新たな社会的価値を創造していくことを使命とする。

そのために、先駆的な教育・研究を通じて、国際的な視野を持って複雑な課題にも協力し合いながら果敢に挑戦し、問題解決していくことのできる人材を育成し、国内外を問わず広く社会に貢献する大学を目指す。

先行きが不透明な現代においては、物事の本質を見極め、独自の判断力を持つこと（「自ら考える力」）が重要になる。その上で、困難な問題に互いに協力し合い（「集い力」）、果敢に挑戦し（「挑み力」）、時代を切り拓ける（「成し遂げ力」）人材が求められている。そうした能力は、特定の専門分野だけに偏った教育では養成することができず、逆に、従来のような初歩的・基礎的な教養教育でも養成できない。

そこで、本学では、前述の教育の姿勢を具現化するため、とくに社会の主要な構成員となる学士課程における人材育成像として、「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材の育成」を掲げ、それぞれ次の力を身につけることを目的とした。

「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材の育成」

ア. 自ら考える力：学習力、思考力、探求力

イ. 集い力：コミュニケーション力、関係構築力、アイデンティティ獲得

ウ. 挑み力：問題発見力、構想力、プランニング力

エ. 成し遂げ力：工程管理力、実行と継続力、分析と修正力

これに基づき、それぞれの課程において、養成する人材像を次のとおり定めている。

a) 学士課程

建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する。

b) 修士課程・博士課程前期

建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成する。

c) 博士課程後期

建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を通じて、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる研究者および高度専門職業人を養成する。

d) 専門職学位課程

建学の理念に基づき、幅広くかつ深い学識を修得し、高度専門職としての職務を十分に遂行できる責任感と倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

項目番号3)

大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

東海大学学則（第1条）、大学院要項、東海大学教育研究年報、授業要覧、東海大学入試情報、入学試験要項、本学ホームページ等に、建学の精神、理念・目的・教育目標について明示されている。

学生に対しては、建学の精神を具現化した授業科目「現代文明論」を全学生必修としているほか、国際化・情報化時代に求められる幅広い視野と総合的な判断力を培うために「東海大学型リベラルアーツ教育」を導入している。

なお、東海大学型リベラルアーツ教育とは、以下の内容である。

“東海大学では、学生一人ひとりが「自らの思想を培う」ことを教育の基本としている。そのため、基礎から専門に至るまで文理融合の精神を重視している。我々が生きる現代文明は、文系的思考あるいは理系的思考一方のみではとらえられない複合的なもので、ひとつの専門分野だけで理解できるものではない。そこで、自分の専門とは異なった分野を理解することで、総合的・複眼的思考力を身につけ、バランスのとれた価値観、柔軟な思考力、優れた創造力と豊かな人間性を養うことにつなげている。”

将来の改善・改革に向けた方策

社会に貢献する大学として、本学がその実態をもって社会から高く評価されていくためには、建学の理念のもと、従来の枠組みにとらわれることなく、適切な改革を断行し続けていかなければならない。そのため、本学の中期目標では5年間の期限を設け、5年後となる2014年に次の段階の目標設定を行う予定である。

2008年4月の三大学の統合は、そもそも設立の理念が三大学において共通していたからこそ成し遂げられたものである。設立当時、離れたキャンパスでの同じ学部の設置は認められておらず、別の大学にせざるを得なかったといった背景もあった。その後、設置基準も変化し、一定の条件を満たすことで離れたキャンパスであってもひとつの大学として認められるようになった。2008年の統合は、こうした背景からすれば、本学にとってようやく理想の形が整えられようとしていると言えよう。

以下、各学部、研究科、センター(教育系のみ・事務系センターを除く)の理念・目的を示す。第1章の「理念・目的」に関する自己点検評価では、その内容から、点検評価し、その結果として変更していくべきものとは異なっていることから、他の章の「目的」「現状」「点検評価」「将来の改善・改革」の4つの構成はとらずに、理念・目的・教育目標及びその現状についてのみ記載することを基本としている。ただし、部署によっては、加えて将来の改善・改革に向けた方策を掲げているところもあるが、それがすべての部署にわたって記載されているわけではないことをあらかじめお断りしておく。

1-2 学部の理念・目的・教育目標等

1-2-1 文学部

①学部の理念・目的

本学部の設置は、第二次世界大戦敗戦後の混乱期に、本学創立者の松前重義博士が、人文科学の責務として人類文明のあり方を問う新しい学問・教育の必要性を痛感し、既成の文学部の枠にとられない新しい学部の設置を構想したことに始まる。文明学科・北欧文学科・広報学科（当時）など他大学には見られない特色ある学科は、こうした先進的構想の中から生まれ、他のすべての学科においても、「現代文明のあり方を問う」という学部設置の理念が教育の根底をなしてきた。こうした経緯に基づき、文学部では、2001年度に改組を行った際に、「人類の叡智を糧に豊かな発想を培い、現代社会に的確に対応し、未来を切り拓く人材の育成」を新たな目標として掲げた。

②教育目標と人材養成像

本学部の14学科・専攻に共通する教育目標は、転換期を迎えた現代社会と「人間」のあり方を問うこと、すなわち、私たちが生きる時間・空間を見つめなおすという課題に、「言語表現」、「歴史」、「世界」という幅広い視点からじっくりと取り組むことである。文明系・歴史系の9学科・専攻での学びは、私たちが生きる「いま」「ここ」をめぐる切実な問題にすべて接続しており、言語・文学系、現代社会系の5学科では、メッセージとそれを交わす現代人の心そのものを主題として学ぶ。こうした教育を通じて、学生一人ひとりの多様で斬新な発想とアイデアの結晶化を促し、時代を変革していく原動力としての新たな社会観、世界観を持った人材を社会に送り出すことを目的としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学部では、2001・2002・2003年度に、改組後の各学科・専攻の教育への取り組みを評価した結果として「文学部における組織的教育活動の現状と課題」がまとめられた。評価の結果、学科・専攻（特に人文系）によっては、目標の達成度を明確に測りにくいという課題が明らかになり、学科・専攻の教育内容と現代社会との接点を、授業要覧や学科案内を通じてより分かりやすい形で在学生・受験生に提示することが求められた。また、この評価結果に基づき、学部の教育目的をより効果的・効率的に達成するためのカリキュラム改訂が2005年度に行われた。

2007年度には、大学設置基準の改訂に伴う学則改訂によって、人材育成に関する目的を授業要覧に明示するよう求められたことから、文学部としては、各学科・専攻が、今後の教育内容・仕組みの改革を念頭に置きつつ、これまで学部の教育理念として掲げてきた「学ぶため・学ぶだけの知識から、活かす・使える知識へ」の実現を具体化・実績化する上で、<教員自身の目標>という意味合いも込めた「教育方針および教育目標」を新たに作成し、授業要覧に掲載した。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

全学で行われる2010年度カリキュラム改訂を機に、東海大学教育審議会によって提示された「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する」という学士課程の目標を達成するために、文学部が掲げる「人類の叡智を糧に豊かな発想を培い、現代社会に的確に対応し、未来を切り拓く人材の育成」という教育目標に基づいて構成されているカリキュラム・科目を、具体的にどのような方法で運用していくかを検討している。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

教員向けには、教授会・主任教授会・各学科教室会議で周知を図り、学生向けには、授業要覧

や大学オフィシャルサイトの学部紹介に記載するほか、新入生に対する学部ガイダンスでも丁寧な説明を行っており、十分に理解されていると考える。

1-2-2 政治経済学部

①学部の理念・目的

本学部は政治学科と経済学科の2学科編成の学部として1966年度に創設された。その後、1974年度に経営学科が加わり、今日までこの3学科体制が続いている。初代の学部長である吉村正は「旧い型の政治経済学部とは異なり、政治学、経済学、経営学、社会学、心理学、哲学、統計学、人類学など多方面の分野を総合して、社会現象を総合的、科学的に探求し、人間関係におこるさまざまな問題に対してすぐれた洞察力、判断力、ならびに人類の福祉のために、いかにそれを聡明に解決してゆくのかの高次の社会哲学と科学的思考力をもった人材を養成することが学部の理念・教育目標である」と創設当初に述べている。この理念は、現在では、「東海大学の建学の理念である「ヒューマンイズム」に立脚して、社会を「政治」、「経済」、「経営」の3つの分野からグローバルかつダイナミックに分析し、それらを有機的に統合して理解することによって、わが国および国際社会の一層の発展と向上に寄与することを理念とする」とされ、表現は少し変化しているものの、その目指すところには変わりはない。本学部では、現在、「政府」、「市場」、「組織」を社会システムの基盤を凝縮したキーワードとして捉え、政治・経済・経営分野の統合的な理解と融合を図る教育と研究を推進している。

②教育目標と人材養成像

上記の理念のもと、「社会力」を持った人材を育成することを本学部の教育目標として授業要覧、入学案内パンフレット、学部ホームページ等に示している。社会力とは社会適応能力と社会創造能力を併せ持っている力であり、社会で起こるさまざまな出来事に関心を持ち、どこにどのような問題があり、どうすれば解決できるかを考え、行動できる力であると定義される。「社会力」養成の中で、自分を肯定的に受け止め、自ら考え、状況を判断し、悩み、迷いながらも意思決定していく過程で、学生が自分の可能性に気づき、それを磨いていくよう指導をしていくことを教育上の重点と考えている。

各学科の人材養成像は以下の通りである。

- ・政治学科：市民の視点で地域から世界までの政治のダイナミズムを解明できる人材を養成する。
- ・経済学科：経済学の学修で培われる判断力と合理性を基に、的確な意思決定ができる人材を養成する。
- ・経営学科：経営に関する理論・事例を身につけ、組織運営に挑むことができる人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

- i) 学部のカリキュラムに沿って上記の目標達成を目指した組織的教育を推し進めるとともに、他に社会力養成の柱として以下の3つのプログラムを実行している。
 - ア. 学生を主体にして地域住民と連携した活動を行う NGO・NPO 活動センターを設置、運営している。
 - イ. 「先端セミナー」、「現代政経セミナー」、「就職セミナー」を学部主催で開催している。
 - ウ. 実践・実習教育として、政治学科の行政実習（複数の市役所における実習）、経済学科・経営学科の企業研修・工場見学等を行っている。

上記②の3種類のセミナーに関しては、2008年度からは学外に対する広報を実施し、学生のみならず市民の方にも多く参加していただいている。各セミナーにおいて参加者数は100名を超えており、評価も非常に高い。2009年度も引き続き、これらのセミナーを開催している。
- ii) 本学部では来るべき IT 時代を先取りして、1984年度より情報処理教育に力を入れ、学部独自の情報処理教育を展開してきた。その中心となっているのが1989年度より始まり現在まで継続されている新入生へのラップトップ・パソコンの貸与である。最近では、貸与するラップトップ・パソコンの小型化およびキャンパス内の無線 LAN 整備等によって、これを大学に携帯してくることを推奨し、情報処理教育以外にも授業中にラップトップ・パソコンを使うことが多く

なってきた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、政治学科、経済学科そして経営学科という社会科学分野の3学科から成る学部として、現実の「社会」に関心を持ってもらう、持たせることを教育の基本とし、「社会力」を持った人材を養成することを教育目標としている。本学部ではその理念・目的等を具体化すべく、次の3つの教育的な特色に関して組織的な取り組みをしている。

ア. 社会への関心を喚起し、理解する実践的な教育

イ. 社会に出ること、働くことへの動機づけ、自分がやりたいことと職業との関係等についての知識と意識を高めるためのキャリア・ディベロップメント教育

ウ. 1人1台のラップトップ・パソコン貸与を通じた情報リテラシーを高める教育

政治・経済・経営は極めて社会性の高い実学であるという観点から、3学科のすべてにおいて理論を礎にしなが、具体的かつリアリティのある実践教育を展開している。そのため現場でのフィールドワークを重視し、企業見学やインターンシップなどの実習・演習を豊富に採用する中で、学生自身の社会的関心を高める教育に力を入れている。政治経済学部 NPO・NGO センターはその象徴的な存在である。学生と地域住民との相互連携的なボランティア活動などを推進する活動を行っている。

また、1年次から4年次までにわたるキャリア・ディベロップメントに関する学修指導にも力を入れている。多様な背景を持って入ってくる新入生のために、ノートのとおり方やレポートの書き方、発表の仕方、専門科目の勉強の仕方、図書館の利用法など、大学での勉強方法を教えるとともに、金融・製造・サービス業、公務員などに関する講習や、OB・OGによるシンポジウムなどを通じて、初年次より実社会を見つめる目を養う機会を用意している。2年次以降にはキャリア・ディベロップメントに関する講習やセミナーを開講し、とくに3年次生には就職支援セミナーを開いて、就職活動への支援を行っている。

本学部では20年も前から、新入生全員に在学期間中ラップトップ・パソコンを貸与するという取り組みを続けている。社会全般において本格的なITを使った情報教育が注目される前から、実際にコンピュータを操作する能力の重要性を強く意識して、このプログラムを始めた。現在では、情報リテラシーは社会人として生きていくための必要不可欠な能力となっている。本学部では今後も情報教育を充実させ、学生の情報リテラシーを高めていく方針である。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部は、その特色ある理念・目的・教育目標等の周知に関しては、授業要覧で学部の理念・目的・教育目標を明示するとともに、入学案内パンフレットや学部ホームページによる広報をはじめ、所属教員の、研究成果の出版・公表、専門誌・一般誌・新聞等への専門家としての寄稿、国・地方政府等の研究報告書の作成、学会活動、さまざまな公的審議会・研究会・講演会・シンポジウムなどへの参加を積極的に奨励・支援し、特色ある学術情報を発信する研究機関および知識・理論・分析手法をきちんと身に着けた学生を輩出する教育機関であることを、信頼と評価を得やすい外部のメディアを通じて行ってきた。また、外部研究者やこれまでに学部を卒業した卒業生に対しても学部の特色・教育内容に関して広く広報活動を行ってもらうことを依頼し、本学部の社会に周知させる活動を行っている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) 高校から大学への移行を円滑に行えない学生が増えてきており、初年次の導入教育の必要性が高まってきている。そのため、2010年度の新カリキュラム実施に伴い、3学科において初年次教育をゼミ形式で統一的に行うことにした。これは春学期、秋学期の2学期にわたって行われるため、かなり充実した導入教育が行えるものと考えている。これにより1年次から4年次までのすべての学年においてゼミナール形式の少人数教育科目が3学科で整備されることになる。
- ii) 社会力の養成の柱とすべくキャリア・ディベロップメントと関連させた教育を拡充していく。キャリア・ディベロップメントのための科目を特別に設けることはしないが、講義・演習科目

の中でキャリア・ディベロップメントを意識した教育をしていく。その具体的な形のひとつとして社会に出てから必要となる16のコンピテンシー（社会人基礎能力）を具体化し、各科目においてどのコンピテンシーの養成を目指すかをシラバスに記すことを2010年度から始める。16のコンピテンシーは大学の教育目標である、自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力をより拡充したものである。

- iii) 組織的な教育体制の充実を図る方策の一環として、ゼミ教育の内容・指導方法・評価における全学部の共通部分を増加させる。そのために学部全体の基準書等を作成する。
- iv) 組織的な教育体制の充実を図る方策の一環として、講義教育の内容・指導方法・評価における全学部の共通部分を増加させる。そのために学部全体の基準書等を作成する。

1-2-3 総合経営学部

①学部の理念・目的

ヒューマニズムに立脚し人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を持ち、学際的な意味でも国際的視点という意味でも幅広い視野を持つ人を育てることが本学の教育の目標である。本学部は、専門領域の高い見識を持ち、人間として健全な心と体で、社会の一員として現在および未来の社会に貢献し、国際社会、地域社会のなかで、リーダーシップを発揮できる人材を育てることを教育の目標としている。

②教育目標と人材養成像

本学部は企業で働き、各人がもつ夢を実現すべく、能力を発揮していく人材を養成する教育を行っている。経済・経営の基礎を学び、情報処理技術の基礎を身につけ、社会への広い視野、国際的視点をもつ人物の育成を目指している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2008年度九州東海大学が東海大学に統合され、総合経営学部が設立された。マネジメント学科1学科から構成されるが、その中に経営基盤コース、先端ビジネスコース、スポーツビジネスコース、国際ビジネスコースの4コースを置いた。これにより経営・経済、コンピュータの応用技術、スポーツ、異文化理解といった幅広い分野を学ぶことができる学部となった。本学部学科は2007年度九州東海大学時代に、応用情報学部、情報マネジメント学科として発足した時に、すでにカリキュラム策定がなされていた。上述のようにその1年後に東海大学総合経営学部となった。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の立地する熊本という地方都市にあって、多くの学生たちは地域で学び、地域で働くことを前提に本学部に入學する。本学のスケールメリットを生かしながら学ぶことは彼らにとって大きなメリットである。本学の幅広い研究・教育分野の成果を利用しながら、視野の広い、国際性のある企業人を育成することは、この地域に貢献する人材をつくり出すものである。前述の理念・目的、教育目標との人材養成像は、こうした理念・目的・教育目標と沿って策定されており、妥当かつ適切であると考えられる。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学が作成配布する資料のほかに、学部長講話では建学の精神、大学の教育方針、学部の理念、教育目標を繰り返し説明している。また新入生用フレッシュマンゼミナールにおける主任から大学、学部学科について詳細な説明を行っている。2008年度卒業生では卒業時アンケートの内「建学の理念の目指すところに近づけたと思うか」の項目で94%が「はい」と答えている。

1-2-4 法学部

①学部の理念・目的

本学部は、法学教育を通して本学創立者・松前重義博士の建学の精神と教育理念を実現すべく、1986年に設立された。その際、隣接諸科学との連携と国際性を重視した法学教育を通して社会に有為な人材を育成することを設置理念とした。法学教育を通じた社会に役立つ人材の育成という最終的な理念・目標に変化はないが、社会および学生の変化とニーズに対応させるために、最近では、より具体的な人材育成目標の設定とその実現へと傾斜してきている。

②教育目標と人材養成像

卒業後に各自が所属する企業・団体・地域社会において、法律学的視点およびリーガル・マインドに基づいた提案や問題の処理ができる人材を養成すること、および、自己責任を基調とする今日の社会で活躍できる自立した責任ある人材を養成することが、今日の法学教育に求められている主要な役割であるとの認識の下に、法学学習を通して身につけた法律学的な素養と能力を生かして自分自身の人間的な成長と発展を遂げるとともに、その活動を通して自分が所属する団体や企業ならびに地域社会の発展、ひいては日本および国際社会の発展に寄与しうる人材を育成することを教育目標としている。

以上の教育目標と人材養成目標は、学生に配布される履修要覧に明示されている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

中教審答申および大学の方針に従い、法学教育を通じた人材育成目標を明確にし、学生に配布する履修要覧中に明示した。

本学部の教育理念と教育方法の特長などは既に履修要覧などに明示していたが、大学の人材育成目標の明確化の要請にこたえ、教育の理念と教育方法に関する記述に加えて、法律学的視点およびリーガル・マインドを基礎に、各自が所属する企業・団体・地域社会において有意義な提案や問題の適切な処理ができる人材の養成、および、自己責任を基調とする今日の社会で活躍できる自立した責任ある人材の養成を本学部の人材育成目標として掲げた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

学生一人ひとりの個人としての成長発展と、社会において自立して各自の役割を遂行できる人材にするという教育一般の究極的な目標と、法的思考能力やリーガル・マインドの養成を通じて、それぞれの所属集団において合理的で客観的な問題提起や問題解決策の提案ができる人材の養成という上記の法学教育独自の目標を勘案した場合、上記の人材養成目標は適切かつ妥当な目標であると考えている。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

入学時配布される履修要覧の中で、学部の教育目標と人材育成目標が掲げられている。これ以外には、個々の教員が入門基礎科目（法学基礎演習Ⅰ）の中で法学教育の目標と特長について触れる場合があるが、学生への周知度は不明である。学生への周知のための何らかの対策を実施すべき必要があると考えている。

なお、上記の理念や教育目標は、大学の受験案内を通して高校生や受験生に示しているほか、社会一般に対する周知活動として、本学オフィシャルサイトの本学部のページでも明らかにしている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

（項目番号5）について

現在、学部の各種委員会の一つである「学部FD活動部会」において、学部教育目標と人材育成目標の再確認と、その目標と学部カリキュラムとの関連性の再確認作業を進行中である。この作業の結果は2010年度より開始される現代文明論Ⅱ（必修科目・各学部独自の内容）の講義内容に反映される予定である。

（項目番号6）について

上記の現代文明論Ⅱにおいて、学部の教育理念、教育目標および人材育成目標が講義・解説される予定であり、これによりこれらの学生への周知が格段に進むものと考えている。

さらに、上記「学部FD活動部会」の結論が出た時点で、学部人材育成目標と学部カリキュラムとの関連性の関係図のようなものを学部掲示板に掲示することによって、学生への周知を図る予定である。

1-2-5 教養学部

①学部の理念・目的

本学部は、本学の建学の精神および教育方針として「東海大学学則 総則 第1条」に定められている「人類の平和と繁栄のための人間形成」に立脚した、人間科学系の旧来の人文・社会・自然科学という教育・研究分野の枠組みを超えた学際的教育・研究を推進する学部として1968年に設立された。現在、人間環境・芸術・国際の3つの学科で構成されており、こうした学科構成を活用して、多面的かつ多角的な教育の実現を理念としている。

②教育目標と人材養成像

カリキュラムおよび授業内容を記した『授業要覧』において明確に記載されているように、本学部の教育研究上の目的は、広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた人材の養成である。

自然環境課程と社会環境課程からなる人間環境学科の教育目標は、「人間生活の基本条件である地球の資源や環境と社会のあり方を総合的に把握し、人間社会の共生を図る能力を持ち、行動できる人材の養成」である。音楽学課程、美術学課程、デザイン学課程の3課程で構成される芸術学科は、「人間生活に欠かすことのできない芸術創造の専門性を深め、現代生活における意義と貢献という観点から、何ができるかを考え、行動できる人材の養成」という教育目標を掲げている。国際学科は、「国際関係における平和、協力、文化という各観点から問題点を探り、人類の生活向上のために行動できる人材の養成」が教育目標である。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学部は、人間環境と芸術、国際の3学科から構成されており、人文・社会・自然科学の3つの専門領域が存在している。そして、学部共通科目群を中心に、広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材を育成してきた。本学部は、常に社会との接点を模索し続けており、学部として時代の先駆けになるようなさまざまな試みに挑戦している。例えば2004年度より始まった本学とプロのオーケストラである東京交響楽団との文化交流協定締結は、芸術学科が中心になって実現させたものであり、2005年度よりのコココーラ財団との環境講座開設は、人間環境学科の先端的試みである。

本学部では、2008年度に創立40周年を迎え、環境問題のシンポジウム、東京交響楽団と学生、市民による合同演奏会、美術展の開催、鈴木自動車と共同でのコンセプトカーの展示、中国問題を取り上げた講演会など多くの記念事業を開催し、学部の理念・目的を再確認するよい機会となった。

上述のように、本学部はこれまで「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材」を育成してきた。しかしながら、従来型の学部教育では、変化の激しい21世紀型社会に対応できる能力の育成は次第に困難となってきている。このような背景をふまえ、2010年度の全学的なカリキュラム改訂に合わせ、「教養学部 教育・研究推進委員会」の提案をもとに、学部内にGP検討委員会を組織し、新たな人材育成プログラムを検討してきた。そして、「21世紀型人材育成の学際実践教育モデル SOHUM（ソヒューム）プログラム」を作成、2009年度秋学期より試行を開始し、2010年度より学部カリキュラムを「SOHUMプログラム」として運用する。「SOHUMプログラム」は、学内審査を経て2009年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム（教育GPプログラム）に採択された。

※SOHUMは、ソーシャル・ヒューマンウェアの略であり、「社会的な広い視野と自身の専門を生かした視点を併せ持ち、状況を理解して社会の変化に柔軟に対応し、問題解決に向けて自らの社会的役割を自覚し行動できる能力」と定義している。そしてこのような能力を有する人材の育成が、学際実践教育モデル「SOHUMプログラム」の目的である。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、学部開設以来、「人間とは何か」を探究することを理念として、学部共通科目群を中心に、専門的に分化した学問を新しい観点から総合し、「広い視野で総合的な判断力を有する均衡の取れた文理融合型の人材育成」を教育方針としてきた。この教育目標を達成するために、学部の3学科共通の核となる「人間学」を必修科目として設置し、学部と学科をつなぐ特色ある教育を行ってきた。また、情報化に対応することができ、国際性豊かな視野を持った人材の育成も本学部の教育方針のひとつである。さらに、心身ともに健全な人間教育を行うため、学修意欲や効果を向上させる少人数教育を徹底し、正課外教育も含めた学士課程教育を踏まえて指導教員によるきめ細かな指導を行っている。

項目番号6)

学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部の理念・目的・教育目標等は、大学案内、授業要覧で明確にされている。また、大学ホームページ上で学部の詳細な説明がなされているほか、本学部作成の学部ホームページと各学科・課程別にそれぞれホームページが公開されており、学部、学科の取り組みや活動が紹介されている。さらに、環境・芸術・国際という異分野の学科からなる本学部の特長を活かした各種シンポジウム、研究会、講演会、コンサート、展覧会など多くの発表の機会が学内外であり、本学部の教育・研究活動を知ってもらう良い機会になっている。これらのイベントは、大学ホームページの教養学部ニュースに掲載されており、2008年度の掲載数はおよそ80件であった。

このように多様な媒体を使った周知の方法は本学部がとくに力を入れているものであり、現時点において相応の有効性を発揮している。

将来の改善・改革に向けた方策

「SOHUMプログラム」は、2009年度「大学教育・学生支援推進事業」（テーマA・大学教育推進プログラム）に採択された。今後は、この「SOHUMプログラム」の実行を本学部の理念・目的・教育目標実現のための中期計画として位置づけていく。

1-2-6 国際文化学部

①学部の理念・目的

本学の建学の理念は、「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、『調和のとれた文明社会を建設する』という理想を高く掲げ、歩み続ける。〈建学の精神とその基調2009 より抜粋〉」であり、本学部の理念もこれに基づき、健康スポーツや地域づくり、国際理解を通じての社会の建設に貢献することを目標としている。

②教育目標と人材養成像

「建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する」という、本学の教育目標に則り、本学部は「文化やスポーツを通して社会に貢献できる国際人を養成する」ことを基本教育理念とし、学生自身が主体的に考え、行動できる力を養うために、教室内での知識の修得だけでなく、フィールドワーク、インターンシップ、海外留学等を積極的に取り入れている。

なお本学部は、2008年度の大学の統合に伴い、学科再編を行って教員の異動、カリキュラムの改訂を実施したため、現在もこうした教育目標を踏まえた具体的な教育実践に取り組んでいる状況である。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2005年度に北方圏学科と比較文化専攻を時代的なニーズに沿って統合し、「地域創造学科」を設置するとともに従来の「コミュニケーション専攻」を「コミュニケーション学科」とし、2学科体制としたが、とくに新しい「地域創造学科」については、教育目標や目指す人材像が受験生に十分浸透しておらず、学生数は集まるものの学科の教育との齟齬が生じていた。このため、パンフレットやポスター等の広報や、高校訪問、説明会、後援会等の機会を利用して周知に努めてきた。その結果、ここ数年になって本学部の教育目標等が認知されるようになり、学部が求める受験生の増加という傾向が認められるようになった。

2) 理念・目的

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、スポーツを地域づくりに活かすことができる人材を育てる「地域創造学科」および地域に貢献できる実践的な語学力と異文化への理解力を有する人材を育てる「国際コミュニケーション学科」の2学科体制の下に、上記の目標を目指した教育を展開している。両学科共通の取り組みとして、従来型の講義科目ばかりではなく、学生が主体的に情報を集め、協力しつつ企画し、試行錯誤しながら実行するインターンシップやフィールドワーク等、実践的な学修プログラムを取り入れ、これをフィードバックすることで、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力の育成に寄与している。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

上述の学部の理念・目的・教育目標については、大学案内、学科案内、ホームページ等で周知に努めている。また、高校訪問やオープンキャンパスにおいて、高校生に対して学部単位もしくは学科単位での説明を、パワーポイントを用いて行っている。その他、後援会（保護者対象）、新入会員歓迎会（近況報告会）において、保護者対象にそれぞれ年1回説明を行っている。在学生に対しては、2010年度から、シラバスにおいて学部の・理念・目的・教育目標との関連を明記することを義務づけ、授業ガイダンスにおいて説明することを徹底することとなった。

将来へ向けた今後の取り組みについて

本学部の教育目標等について、道内では浸透してきているが、道外の受験生にはまだ浸透しているとは言えないため、全国の付属高校を中心に説明を行っていく。

1-2-7 理学部

①学部の理念・目的

本学部は、数学科・情報数理学科・物理学科・化学科の4学科と基礎教育研究室からなる。本学部の理念は、本学の理念を踏まえ、広い視野と豊かな人間性を持ち、自ら問題を提起して解決でき、社会のニーズに合った人材を養成するための教育を与えることである。また、学部学生の基礎教育の充実を図るとともに理工系学部学科基礎教育を担当するシステムを実現することである。

②教育目標と人材養成像

科学および技術の進歩を支えてゆくには基礎の原理原則の理解が重要である。基礎力があれば応用力が生まれてくる。「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」を持つ人材を育成することを教育目標とし、全体としては自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材の育成を到達目標とする。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学部では、基礎教育を重視し、高校から大学への移行を円滑にする基礎的な導入科目と専門分野の入門科目を1、2年次に開講して、基礎学力の充実を図っている。広い視野と豊かな人間性を養うために、現代文明論科目、現代教養科目等の修得を卒業要件にしている。卒業研究やゼミナールでは、自ら問題を発見し解決する能力や総合的な判断力の修得を目指している。また、工学部、情報理工学部の基礎教育を担当するとともに、全学部にCAI教育による自然科学の入門講義も行っている。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

数学・物理学・化学は人間の思索にこれまで大きな転換を与え、今日の科学技術文明の基礎を形成している。また、情報化社会での情報科学の果たす役割は大きい。本学部は、数学・情報科学・物理学・化学の基礎および応用の研究と教育を行い、現代科学の課題に取り組み、学生には

- ア. 自由な精神のもとに研究心を持ち続ける
- イ. 異なる学問分野や異なる文化を理解できる
- ウ. 広い視野に立ち人類の進むべき方向を絶えず模索する

ことを要求している。すなわち、専門分野での基礎学力を充実させ、自ら問題を発見し解決できるとともに、特定の専門分野に閉ざされず豊かな教養と人間性に培われた人材の育成を目指している。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

新入生には、入学年度の学部ガイダンスと学科ガイダンスにおいて、授業要覧に基づいた学部の理念・目的・教育目標等の説明を行っている。在学生には、春学期と秋学期のガイダンス時に口頭で同様の説明を行っている。また、授業においては、その科目のカリキュラムでの位置づけを説明するとともに再度教育目標を提示している。

外部に対しては、各学科の学科紹介パンフレット、オープンキャンパス、高校訪問などで、教育目標を提示している。また、学部理念に基づき Web 上でも「理学部ニュース」で研究と教育の様子や現代科学の課題に取り組む様子を常に周知すべく、理学部広報委員が活動している。

将来へ向けた今後の取り組みについて

「卒業にあたってのアンケート」の結果によると、学部の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性は十分に達成されているとは言い難い。そのためガイダンスで説明するだけでなく、

1回目の授業の際に授業目標と学部の理念・目的の関連性について説明を加えるように改善する。さらに、2010年度から学部で開講する「現代文明論2」において、学部の理念・目的・教育目標について説明し、学生への周知を徹底する。

1-2-8 情報理工学部

①学部の理念・目的

本学の建学の理念に基づき、高度な“思想”と“知能”を身につけ、世界で活躍できる人材を育成する。

②教育目標と人材育成像

本学部は2つの学科で構成されており、“情報”と“制御”と“人間”を共有のキーワードとする。両学科共に専門領域における教育を重視しているが、学部共通の教育目標は次の通りである。

- (1) 情報・制御・人間の理論を理解し、技術を駆使できる（自ら考える力、挑み力）
- (2) 情報・制御・人間の理論と技術を支える倫理・科学思想を理解する（自ら考える力、挑み力）
- (3) 情報・制御・人間の理論と技術を支える基礎知識を理解する（自ら考える力、挑み力）
- (4) 知識、思想、体軀を涵養し、国際社会で活躍する大いなる希望を涵養する（自ら考える力、集い力、挑む力、成し遂げ力）

上述の教育目標の下で情報・制御・人間の基礎知識・基礎技術を身につけ、今日のグローバル化した高度情報化社会において国際的に活躍できる人材を育成する。情報科学科では数理情報、人間・脳情報、画像情報処理に関する理論と応用技術を駆使できる人材を育成する。コンピュータ応用工学科ではロボット、乗り物、知能情報システムに関する理論と応用技術を駆使できる人材を育成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学では2001年度に工学部を分割改組し電子情報学部が発足した。当該電子情報学部が現情報理工学部の前身となっている。当時の工学部16学科中より電気・電子系および情報系の学科を再編し、「情報科学科」「情報メディア学科」「経営システム工学科」「コンピュータ応用工学科」「エレクトロニクス学科」「コミュニケーション工学科」「電気電子工学科」の7学科で発足した。その目的はITC技術者を求める時代の要請に応えることであった。その後2006年に電子情報学部は情報理工学部・6学科体制として再度改組された。その目的は電気電子工学科を工学部へ復帰させ、工学部に電気系の学科が無いことの不都合さを解消し、かつ電子情報学部をより情報系へ特化した学部にするのであった。情報理工学部は「情報科学科」、「情報メディア学科」、「経営システム工学科」、「コンピュータ応用工学科」、「ソフトウェア開発工学科」、「情報通信電子工学科」の6学科体制で発足した。2008年度には、東海大学、九州東海大学、北海道東海大学の三大学の統合に合わせ、かつ、本学の情報系学部の集中化を目指して、高輪校舎に情報通信学部を発足させた。これに伴って、情報理工学部は「情報科学科」と「コンピュータ応用工学科」の2学科体制となった。電子情報学部の発足より9年にわたり、情報理工学部・学科の理念・教育目標に基本的に変化はない。学部・学科の教育目標を実現するために教職員が一体となって日々の教育・研究活動に取り組んできた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目標の適切性

高度情報化社会を支え、日本産業の持続的発展を維持するには高度な技術を有する人材の育成が必要不可欠である。とくに、これからの情報・制御技術者には幅広い教養が求められる。このような社会的背景を考えたとき、本学部の理念、教育目標および養成する人材像は、社会の要請に適合しており適切なものと言える（授業要覧情報理工学部の教育方針と教育目標）。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

授業要覧の中に「情報理工学部の教育方針と教育目標」と題して学部の理念・目的・教育目標

等を掲載し、学生に周知している。また、入学時に実施する学部・学科ガイダンス、新入生研修会の中でそれらについて詳しく説明している。さらに、1年次生を対象に開講する各学科の導入科目授業の中で学部・学科の教育目標（養成する人材像も含む）についてカリキュラムと関連づけながら解説し、学生が目的意識を持って充実した大学生活を送ることができるよう指導している。具体的には各セメスターに先立つガイダンスにおいて各学生の問題点を個別に学生と面談し指導している。

さらに、各学科初年次の「情報科学通論」「コンピュータ応用工学通論」において学部・学科を詳細に解説し、課題等によりその周知の有効性を確認している。

将来へ向けた今後の取り組みについて

学部の理念・目的・教育目標等は現状説明で述べたように、授業要覧に掲載するとともに学部・学科ガイダンス、新入生研修会、授業等で学生に周知している。今後は電子メディアによる周知について学部として取り組む。

1-2-9 情報通信学部

①学部の理念・目的

本学の建学の理念に基づき、高度な倫理観と歴史観を身につけ、世界で活躍できる情報通信技術者を育成する。これによって世界の持続的発展と平和に貢献する。

②教育目標と人材育成像

本学部は、“情報”をキーワードとし、その中でとくにソフトウェア教育に特化した学部である。本学部では、当然のことながら本学の教育方針、教育目標に沿って教養教育を推進し、現代社会において不可欠な総合的判断能力を有する人材の養成を目指しているが、本学部独自の教育目標は以下の通りである。

- a) 高度な倫理観を養う
- b) 国際社会で活躍できる英語力を修得させる
- c) 演習・実習を通して実践的専門能力を育成する
- d) 幅の広い教養を身につけさせるとともに一生を通じて体軀を養うことの重要性を理解させる

本学部では、上述の教育目標のもとで情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、その基礎知識・基礎技術を社会で十分に応用できる柔軟性をも兼ね備え、今日のグローバル化した高度情報化社会において国際的に活躍できる情報通信技術者を育成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学部は2008年度に設置された新設学部である。この1年半、学部・学科の教育目標を実現するために教職員が一体となって日々の教育・研究活動に取り組んできた。2009年6月に文部科学省高等教育局に「届出設置による学部等の設置計画履行状況報告書」を提出するために、1年半の設置計画履行状況を調査した。その結果、一部の授業科目で担当予定教員の変更があったが、当初の計画が問題なく履行されていることが確認できた（文部科学省高等教育局に提出した「届出設置による学部等の設置計画履行状況報告書」を参照）。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目標の適切性

2008年度版情報通信白書でも触れられていたように、高度情報化社会を支え、日本産業の持続的発展を維持するには高度 ICT 人材の育成が必要不可欠である。このことは情報化社会のさらなる進展とともにますます重要になると考えられる。とくに、これからの情報通信技術者には幅広い教養と高度な倫理観が求められる。このような社会的背景を考えたとき、本学部の理念、教育目標および養成する人材像、すなわち、情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、その基礎知識・基礎技術を社会で十分に応用できる柔軟性をも兼ね備え、情報関連企業あるいはその他の企業の情報関連部門で積極的に業務にかかわり、リーダーとなり得る素養があり、グローバル化した社会において、国際的にも活躍できるように英語コミュニケーション能力も身につけた人材を養成することは、高度 ICT 人材の育成が必要不可欠であるという社会の要請に適合しており適切なものといえる。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

授業要覧の中に「情報通信学部の教育方針と教育目標」と題して学部の理念・目的・教育目標等を掲載し、学生に周知している。また、入学時に実施する学部・学科ガイダンス、新入生研修会の中でそれらについて詳しく説明している。さらに、1年次生を対象に開講する各学科の「通論」の授業の中で学部・学科の教育目標（養成する人材像も含む）についてカリキュラムと関連づけながら解説し、学生が目的意識を持って充実した大学生活を送ることができるよう指導している。

将来へ向けた今後の取り組みについて

学部の理念・目的・教育目標等は現状説明で述べたように、授業要覧に掲載するとともに学部・学科ガイダンス、新入生研修会、授業等で学生に周知している。今後は、学生募集の観点から、本学部へ入学を考えている高校生やその家族にも学部の理念・目的・教育目標等を周知するために本学部の公式 Web サイトにもそれらを掲載する必要がある。本学の公式 Web サイトは法人の広報部が管理・運営している。したがって、2011 年までに本学部の理念・目的・教育目標等を Web サイトに掲載するよう法人の広報部に申し入れを行い、その実現を図る。

1-2-10 工学部

①学部の理念・目的

本学部の理念は、創立者の建学の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命観と豊かな人間性をもった人材を育成することにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、この「建学の精神」に基づいて教育研究活動を実践することにある。本学部の目的は、現代文明に対する正しい認識と理解の上に立ち、歴史観や世界観を確立させ、工学の基本的知識と高度な専門知識とをもって、工学の各分野における課題や技術者としての使命と社会との関係に対し、技術者として積極的、創造的に関与し、その能力を発揮して社会の発展に寄与する人材を育成することである。

これらの記載は、主に「授業要覧 2009 学部学科編 工学部 p.9」にあり、入学時に工学部の学生全員に配布している。

②教育目標と人材育成像

本学部は開設の当初から現在に至るまで、本学建学の理念に立脚しわが国の産業と社会生活の基盤である科学技術による工学分野に従事する人材を輩出することを使命としている。加えて学士課程の基本目標は

- ・自ら考える力（学習力、思考力、探求力）
- ・集い力（コミュニケーション力、関係構築力、アイデンティティ獲得）
- ・挑み力（問題発見力、構想力、プランニング力）
- ・成し遂げ力（工程管理、実行と継続力、分析と修正力）

を持った人材を育成することとしている。そして、本学部の教育目標は人間性豊かで自然と人間の調和を図り、学際的にも幅広い視野を有する資質と専門知識を活用するための確かなスキルを身につけた人材を育成することにある。この基本目標の下、本学部各学科においては学修・教育目標を詳細に設定している。これらは、「授業要覧 2009 学部学科編 工学部」に記載しており、その共通項を要約・整理すると次の通りである。

- ・技術者のモラルと使命（科学技術者のモラルと使命を身につけることを目的に、社会への貢献と公益への寄与を正しく判断できる能力）
- ・自然科学についての基礎知識（科学技術分野を学ぶことを目的に、自然科学に関わる基礎知識を修得する）
- ・時代の変化に対応する応用技術を理解・表現する基礎知識（将来、科学技術分野に従事することを目的に、専門の応用技術が理解、吸収、表現できる基礎知識）

また、本学部各学科においては、それぞれの専門性から養成しようとする人材像を各学科の教育目標と併せて「授業要覧 2009 学部学科編 工学部」に記載している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学部では、効果的で充実した授業を行うため、教授陣には本学部の専任教員に加えて、必要に応じて他大学や企業等の研究所や実務部門から、第一線の研究者、最新の技術動向に詳しい技術者を招聘し、時代に即応した魅力ある講義を心掛けた。また、最近の国際比較等で科学的応用力の衰えが指摘されるようになったわが国の現状を克服したいという動機と、学生一人ひとりの志向を発見して伸ばさせたいという工夫から、産学連携などによる「ものづくり」や「ケース・スタディー」の導入を積極的に進めてきた。例えば、動力機械工学科におけるフランス自動車レース「ルマン 24 時間耐久レース」や、「フォーミュラーカー・レース（学生自作車による国内外レース）」などでのエンジン・車体開発と参戦、航空宇宙学科航空宇宙学専攻における「学生ロケットプロジェクト（ロケットの自作・打ち上げ・宇宙からの観測）」など、学生主導プロジェクトによる課外教育研究活動を実施してきた。電気電子工学科では「キッチン・スタジオ（オール電化住宅に関わるエネルギー環境の教場）」の開設と教育への活用を実施してきた。学生の国際化教育については、毎年4月下旬から5月末までの約1ヵ月間にタイ王国 King Mongkut's Institute

of Technology Ladkrabang (KMITL) 大学からサマー・トレーニング学生（学部3年生20名程度）を受け入れ、本学部の各学科に所属して学生間の交流・研修などを実施してきた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部では、一貫して「現代文明論」を一般教養の根幹科目として捉え、その上で最先端の科学技術を伝授することにより、学生が使命を自覚し、進んで国家、社会の建設と文化創造の担い手となり、科学技術者のモラルと使命を理解できる本来の技術の専門家となるよう教育にあたってきた。最近の混迷する大学教育に対する批判に対応した大学改革の動きと、一般教育と専門教育の垣根の撤廃を中心とする教育内容の大綱化の流れは、本学部のこれまでの教育理念と目的に合致している。また、科学的応用力の衰えが指摘されるわが国の現状を克服するためにも、自然科学についての基礎知識を活かし、時代の変化に対応する応用技術を理解・表現する基礎知識を体得させることは工学教育において合致していることでもある。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部は、東海大学学則第1条に則り、学部の理念・目的・教育目標・人材育成等を「授業要覧2009 学部学科編 工学部」に明記して、大学入学時に本学部全学生に配布している。その際、本学部新生ガイダンスを実施し、本学部長から学生に講話による周知を展開している。その後も、本学部各学科においては新生ガイダンスや新生研修会などにおいて、本学部の理念・目的・教育目標・人材育成等に関する自校教育を実施している。また、学外の社会一般に対しては、「東海大学 PERFECT GUIDE BOOK」、「東海大学工学部」、「学科パンフレット」などの冊子やインターネット・ホームページ、およびオープンキャンパスや模擬授業の場を通して公表に努めている。これらの有効性については、学部卒業時に実施する「卒業にあたってのアンケート調査（本学教育支援センターによる集計・分析）」による、学生の自己評価結果などから検証が試みられている。しかし、アンケートの調査内容は、本学部の理念・目的・教育目標等を対象としたものではなく、本学各学部における共通項として位置づけられた内容の検証に限定されている。このため、2009年度初めからカリキュラム・ポリシーとそのスキルの関係をより分かり易く周知する方法とその具体化を逐次展開中である。本学部の一部 JABEE 認定2学科については、客観的な検証に基づいた有効性が認められている。

将来の改善・改革に向けた方策

- i) これまで本学部各学科で取り組んできた「ものづくり」や「ケース・スタディー」の活動は、大学で発見した知見や技術を社会に活かす教育研究活動、ならびに工学部の学生教育に反映できる教育研究活動として継続し積極的に展開する。
- ii) カリキュラム・ポリシー（育成する人材像）の周知方法については、常に継続した点検と評価を行うため、建学の理念に基づく大学方針・目標を反映した学部・学科専攻の育成人材像と専門授業科目の学習教育目標の関係明示を工夫する。これには本学中期目標（期間2009年4月1日より2014年3月31日まで）と本学部ミッション・シェアリング・シート（2009年度から運用開始）に基づき、学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法その有効性が適切であるかを自己点検する方法を2013年度までに確立する。具体的には、本学における学士課程の基本目標とスキル（自ら考える力、集い力、挑み力、成し遂げ力）と、本学部学科共通の教育目標とスキル（技術者のモラルと使命、工学を理解するための基礎力、時代の変化に対応する専門力など）について、授業科目の関連性をより分かり易く明示するといったカリキュラム・ポリシー（スキル・マップ）を2009年度に構築し、その2013年度まで点検・評価による改善を行う。その際、本学部の JABEE 認定学科からの教育改善システムの波及を参考にする。

1-2-11 情報デザイン工学部

①学部の理念・目的

本学部は、勤労学生に過大な経済的負担をかけずに高等教育の機会を与えることを目的に設立された夜間開講の学部である。また、本学部は工学部と密接な連携のもとに、創立者の建学の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命観と豊かな人間性をもった人材を育成することにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げた「建学の精神」に基づいて教育研究活動を実践することにある。

②教育目標と人材養成像

本学部の教育目標は、単に科学技術の知識のみに通じた技術者を機械的に要請するのではなく、自己の確固たる人生観、歴史観および世界観に基づいて、事の可否を判断し、科学技術を通じて社会に貢献し得る総合的な人材を養成することにある。とりわけ夜間開講ということから、勤労学生を多く擁し、学生一人ひとりに対して学業以外のサポートも必要な場合があり、昼間の授業形態とは異なる独自の教育を施すことが求められる。それゆえ、科学技術の知識のみを教育するのではなく、異なる環境の人々に対して思いやりのある、より人間性豊かな人材を養成することも重要だとしている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

勤労学生の多い夜間学部という性格から、健康上の問題、学業に費やす時間の不足、学力の相対的不足などによる、教育上の多様な困難さを抱えているが、学生一人ひとりに声をかけて状況把握を行う少人数教育、演習科目を中心とした授業方法の工夫改善、機材・施設の充実などで補ってきたが、夜間部への志願者不足から少しずつ入学者が減少し、残念ながら2008年度をもって募集停止となった。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の学生たちは、限られた時間の制約ながら、授業や卒業研究、各種の体育クラブ、サークル活動を通して学生間、あるいは指導教員との親密な交流を通じて実社会では得難い豊かな人間関係、友情、相互信頼の大切さも学んだに違いない。それは本学部の理念・目的・教育目標に合致することであり、卒業生のアンケート調査で満足度の高い学部に含まれていることから証明できる。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

「授業要覧」や入学時の新入生ガイダンス、学部発行のパンフレット、ホームページなどで十分周知できるよう努めており、さらに教職員と学生との間の関係が親密であることから有効に行われているといえる。

将来へ向けた今後の取り組みについて

本学部は、2008年度を最後に募集停止となり、現在の2年次生が最後の学生となる。最後の学生まで、きちんとした教育を施し無事に全員を卒業させて、有終の美を飾ることが本学部の目標である。

1-2-12 芸術工学部

①学部の理念

本学部は、本学の理念である精神文明と物質文明の調和を目的に芸術的側面と工学的側面を融合した学問の重要性に着目し、環境破壊や人間性の喪失といった現代社会の諸問題を解決し、人間と自然環境が調和した美しい生活環境を創造することを教育・研究の理念としている。

②教育目標と人材養成像

近年、脱機械文明・脱消費社会という社会現象を背景に、環境問題や高齢化社会・介護・障害者理解と対応・市民参加などが不可避のテーマとなり、デザイン・建築の職能に狭く特化した技能者養成というこれまでの教育では学生の希望や社会のニーズに応えられなくなっている。そのため高い倫理性はもとより、専門領域の職能においても、それらの諸問題に向き合っただけで高度技術化社会へ対応する知識・能力を持った人材が求められている。人材育成は以下を目標としている。

- ア. 地域の環境・生活・産業に深く根ざすこと
- イ. 学際的・国際的広がりを持つこと
- ウ. 実務能力を持ったリーダーを育成すること

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2004年度「デザイン学科」と「建築学科」2学科体制を地域や個人の個性の復権、多様化への対応など時代的なニーズに対応し、受験生を確保するために1学科に統合、「くらしデザイン学科」4コース（デザインコース・アートコース・建築コース・まちづくりコース）体制とした。しかし、理工系離れなどにみられる「ものづくり」の現場からの回避現象などにより受験生が伸びず、デザイン・建築の職能に狭く特化した技能者養成という教育では学生の希望や社会のニーズに応えられなくなってきた。さらに「ものづくり」や「まちづくり」には、技術にもまして芸術、環境、情報、福祉、人の精神や肉体等に深く関わる多様な分野の連携が必要とされていることから、2008年度「くらしデザイン学科」（産業デザインコース・家具コース・アートコース）「建築・環境デザイン学科」（建築コース・まちづくりコース）の2学科5コース体制とし、高校訪問、学科説明会、後援会などの機会を利用して受験生確保、周知に努めてきたが、経済状況の悪化や、少子化の影響などにより受験生確保に結びついていない。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、本学の理念に照らしあわせ、前述したとおり“調和のとれた生活環境の創造”を目指し、教育活動を推進している。具体的な人材養成のための活動・成果は以下の通りである。

- ア. 地元産業界の中堅技術者養成から、地域社会をはじめ全国のデザイン業界、家具業界、建築業界の要請に応じている。
- イ. 家具のデザイン開発、産業界の活性化事業である「国際家具デザインフェア」への全面協力、北方型住宅の提案、アイスシエルの実用化と技術開発などをはじめ、木材の利用高度化、都市景観整備など都市環境の改善事業等、さまざまな形で広く地域社会に貢献している。
- ウ. 産学官の有機的結合により長年培ったノウハウをより具体的・実践的に教育の現場で展開することにより、まちづくり・建築から家具・インテリアに及ぶくらしの中の「ものづくり」産業に寄与する人材育成を行っている。

以上のことから、本学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切であり、人材養成は着実にできていると判断している。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部の教育において重点が置かれているのは、デザインや建築等の特定の専門的分野の人材育成である。とくに、家具デザインや積雪寒冷地の建築の分野の教育研究に特色を持ち、北欧を中心にした諸外国との交流についても、同じ分野の専門性を持つ学生の相互の交換留学や、教員の交流などが行われている。また、地域産業・行政との密接な関連による、さまざまな事業の展開、実務に従事する人材の授業への参加、企業の具体的商品や、まちづくりへの学生の参加などが行われている。

以上のように、実践的、実地的な授業や、地域や国際的な専門分野の活動や事業に積極的に関わる方法により、学生に対し、体験的、経験的に本学部の理念を周知している。

また、社会一般に対しては、大学のホームページや冊子体を通じて、広く本学部の理念を周知している。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) 2012年度の第Ⅲ期改革を目指して、2009年度からミッション・シェアリング・シートを活用した改善作業を行い、学部の理念・目的・教育目標、カリキュラム再構築に向けた計画策定を行う。
- ii) 広報手段の改善：学部の広報活動と全学園の入試広報との連携を図る。
- iii) 本学部の教育・研究活動の周知の方法：学内外に対して研究成果や授業等学部の内容・成果をパネル化し、広報資料として活用する。

1-2-13 産業工学部

①学部の理念・目的

21世紀に入り、これまでに、人類が求めてきた便利さや効率を追求した結果の反応として、地球温暖化、無計画な開発・資源の利用による環境問題が顕在化してきた。また、同時に、世界人口の爆発、科学技術の発展による平均寿命の延長による高齢化などの問題が顕在化してきている。これらの問題に対応し、人類が持続可能な発展を遂げるために、「自然と共生」し、「社会的弱者にも快適な社会を築く」ことを、教育・研究の理念としている。

②教育目標と人材養成像

a) 教育目標

本学部の理念を達成するために、科学技術の発展と、自然を理解しその特性を保全する技術が必要である。そのためには、本学部では、学生の教育に当たって、技術発展の方向性だけでなく、環境や人間社会にやさしい技術のあり方を求める方向性を持つ教育を目標として行わなければならない。

b) 人材養成像

本学部は、環境保全学科、電子知能システム工学科、機械工学システム工学科、建築学科を有し、より実践的、かつ地域産業に即応した、環境教育を軸に地域社会と連携した教育・研究を行うことによって、自然と地域社会を広い視野で考え、共生型・持続型の社会を構築する人材を育成する。さらに、激変する地球および地域環境に対応し、かつ、社会の要請に応え得る地域社会にマッチした環境共生型・持続型の社会を構築するために貢献できる人材を育成しようとするものである。

現状説明

1) 過去5年間を振り返っての取り組み

2008年東海大学統合にあたって、その前年に、それまで、九州東海大学工学部電気電子システム工学科、リモートセンシング学科、機械システム工学科、建築学科、都市工学科の5つの学科と応用情報学部情報システム学科の6学科を、産業工学部環境保全学科、電子知能システム工学科、機械システム工学科、建築学科の4学科からなる構成に統廃合した。この統廃合で、学部の理念・目的に沿ったカリキュラムおよびスタッフを用意し、教育に当たっている。また、教育目標達成のために、本学部の学部共通科目として、「環境体験活動」を配置し、本学部に所属する4つの学科（環境保全学科、電子知能システム工学科、機械システム工学科、建築学科）の環境問題との関わりおよび環境問題を認識するための基礎的事項について講義し、一級河川である「白川」の水辺環境調査活動を体験すること、実際の環境問題が生じている地域を肌で感じる見学会の実施により、学生の環境問題に関する興味や理解を促進させる。一方、大学入学直後と入学後1年経過した学生を対象に少人数のゼミナール（フレッシュマンゼミナール、パワーアップゼミナール）を行い、各教員の専門分野に触れる機会を与え、学生として必要な基礎知識の修得、学生生活上での諸問題についての指導・助言を行う。さらに、ゼミナール当初に、教員と学生の相談によって、研修するテーマを決定し、レポートの作成、発表を通じて課題に対応した解決手段を見つける訓練やプレゼンテーションを通じての発表能力の開発・向上を促進させている。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性

2008年東海大学統合にあたって、産業工学部環境保全学科、電子知能システム工学科、機械システム工学科、建築学科の4学科からなる構成に統廃合した。統廃合時には、旧学部学科の学生のほとんどが東海大学に編入し、東海大学産業工学部4学科の学部教育を受ける状況になったが、学部・学科の理念・目的の下、新しいカリキュラムと教育スタッフによって学部学生教育に当たっている。学生に、学部の共通科目や各学科の基礎科目、教養科目等に学部学生が積極的に受講する姿勢も見られ、当初の目標達成のために教員が学生を指導していることなどから適切だと思わ

れるが、統合後1年目にあたるため判断が難しい。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

学部の理念・目的・教育目標については、本学ホームページ、受験生向け雑誌「PERFECT」、一部の入試要項（AO入試ガイドブック）に記載し、受験生に周知を図っている。また、学生に毎年度当初に配布する授業要覧に学部および学科の教育方針・教育目標・育成しようとする人材について詳細に記述し、周知している。ほかに、各セメスター開始時に行われるガイダンスにおいて、すべての学生に対して、「学部長講話」の時間を設けて、学生への周知を図っている。各学科でのガイダンスにおいても学科主任が学科の目標について話している。これらのことから、理念・目的・教育目標等の周知は有効になされている。

今後とも、受験生、在学生への周知を図るために、ガイドブックへの掲載、学生に対する「学部長講話」の継続をしていく。また、少人数のゼミナール（フレッシュマンゼミナール、パワーアップゼミナール）を行い、低セメスター次から教員の専門分野に触れる機会を与え、学生として必要な基礎知識の修得、学生生活上での諸問題についての指導・助言を行う。ゼミナール当初に、教員と学生の相談によって、研修するテーマを決定し、レポートの作成、発表を通じて課題に対応した解決手段見つける訓練やプレゼンテーションを通じての発表能力の開発・向上を促進する。これらの教育を今後、さらに充実させる。

1-2-14 開発工学部

①学部の理念・目的

本学部は、本学の建学の理念に基づき、食糧、エネルギー、地球環境、健康・福祉、安全などの直面する地球的・人類的課題を解決し、より良い文明社会を建設するために求められる実践的な技術者の養成を目指して1991年4月に開設された。全地球的課題、先端技術動向、および地域産業界の要望を踏まえ、感性デザイン学科、情報通信工学科、物質化学科、生物工学科、医用生体工学科という従来の工学の枠にとらわれない学際的な5学科で構成されている。

②教育目標と人材養成像

a) 教育目標

- (1) 本学の建学の理念・教育方針に基づき、現代文明論科目、現代教養科目、副専攻科目、課外活動などを通じて社会や世界に対するものの見方を総合的に育成する。
- (2) 自然科学および先端技術の基礎の修得に重点を置くとともに、他学科の基本的概念を学ぶ科目を開講し、学際的な技術の理解とともに個人の能力の伸張を図る。
- (3) 演習、実験、実習、卒研、ゼミを重視し、「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力」の涵養に努める。
- (4) 産業界や地域との教育・研究交流を積極的に進め、学生の社会性の向上を図る。
- (5) 教育には教員と学生の対話が重要であることに鑑み、教員・学生間の接触機会の増大を図る。

b) 人材養成像

本学部は、愛と正義に根ざしたヒューマニズムに立脚し、問題発見解決能力を有し、コミュニケーション力を有する中堅技術者を養成する。とくに、境界領域を含む幅広い知識と深い専門知識を合わせ持つ「Tの字」型技術者を育てることを目標としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

教育面では、多様化する入学生に対処するため、2004年度のカリキュラム改訂で高・大の学修内容のスムーズな接続を目指す数学・物理・化学の基礎科目を設置したほか、5学科中4学科で1年次に「少人数・ゼミ形式」での初年次導入科目を設けた。また、2009年度には学部独自の基礎学力テスト（数学）を実施し、専門基礎科目の修得に困難が予想される学生に対し個人ベースでの指導を行う「理数基礎力強化プログラム」をスタートさせた。

学生の教育上の効果の面からは学生と教員の接触機会をできるだけ確保することが必要であり、そのためには専任教員が常にキャンパス内にいることが望まれるが、本学の教員規程で申し合わされている「週4日以上出勤」を励行するため、2008年度より「週4日以上出勤している教員への研究費追加配分」を実施することとした。

研究面では、研究活動の一層の活性化を図るため、2008年度より科学研究費補助金申請を行った教員に対する研究費の追加配分（1万円）を行う制度を実施しているほか、2007年度から学内の公募制研究資金である「学部等研究教育補助金」の予算総額のうち50%を「若手枠」として確保する施策を行っている。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、「人類の福祉に役立つ先端技術の開発・応用」を目指す人材を育成することを目標としてきた。そのことは学部の英文名称「School of High-technology for Human Welfare」にも明確に表されている。とくに、最近の「先端技術」が単なる要素技術ではなく、学際的・総合的なものであることに鑑み、幅広い素養としっかりした専門知識をあわせもつ人材の養成を目標としてきた。就職も順調に推移してきたことから、本学部の理念・教育目標ならびに養成される人材像は社会のニーズに適合したものであることは明白である。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

1年次生に、入学時に配布する「授業要覧」（学部発行）の最初のページに明らかにしており、4年間のカリキュラム編成とともに記載されているので、学生たちはその都度確認することができる。さらに、毎セメスターのガイダンス時には大学や学部の理念や教育目的・目標を含めて周知・指導を行っている。また、学部のホームページではその概略を示している。

1-2-15 海洋学部

①学部の理念・目的

本学部は、1962年の学部創設以来、日本で唯一の海洋に関する総合学部として、一貫した教育研究活動を通して、社会に対して有用な人材を輩出してきた。本学部創設時の理念は、資源・エネルギー問題や人口増加に伴う食料問題等、人類の抱える諸問題の解決を広大な海洋に求めるべきであるとの考えに立脚し、海洋の科学的研究教育を通して、これら海洋の持つ諸問題の解決を図るとともに、問題解決能力を有する知識と技術を持った人材育成を行うことにあった。

その後、20世紀後半において地球と人類にとって最大の課題である、地球環境問題が顕在化してきた。地球表面積の約70%が海洋であることを考えれば、地球環境問題は海洋環境問題そのものであり、この地球・海洋環境問題に対して「海の科学的理解」、「海の保全」、「海の持続可能な利用」という視点から取り組むためには、総合的、学際的な研究アプローチが必要となった。海洋を取り巻く環境はグローバル化し、海洋・地球と人類との関係は、地球・海洋環境問題を中心に資源エネルギー問題、食料問題、国際政治や経済問題などの諸問題が複雑に絡み合い多様化している。

このような観点から、現在の本学部の理念は、地球と人類の抱える諸問題に対して、海洋を通して人文社会学と理工学などの学問分野を有機的に結合し、多面的な取り組みによって解決に向けての方策を提起していくことにある。

②教育目標と人材養成像

上に述べた学部の理念に基づき、地球と人類の抱える諸問題に対して、海洋というフィールドを通して、その全体像を把握し正しく理解することが学部共通の教育目標の基盤となっている。そのために海洋に関わる人文社会学、理工学などの幅広い分野の基礎知識と技術の関連性を重視した学際的な教育を行うことを教育課程の基盤に据えている。

この学部共通の教育目標を基盤として、各学科専攻における専門分野の教育を行うことにより、地球と人類の抱える諸問題に対して、海洋というフィールドを通じたより深い理解を図り、さらに具体的な問題に対する対処、解決の方策を学際的知識と高度専門知識や技術を主体的かつ複眼的に活用して導き出せる、発想力および創造力を培うことを教育の目標としている。

本学部では、「海の自然と科学」、「海の文化・文明」を一体とした文理融合的な広い視野と知識を基礎に、各専門分野において修得した高度専門知識と技術を活かし、人間・社会・環境の相互影響を正しく理解し、高い倫理と責任感をもって調和のとれた持続可能な文明社会の実現に貢献できる人間性豊かな社会人、および職業人の育成を目標としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学部では、教育・人材育成目標の実現に向けて、海洋に関する人文社会学系、理学系、工学系、水産生物系、商船学系の学科を配し、多面的な専門教育を実施している。こうした多分野の学生に対して、とくに学部共通の基盤的教育目標達成のために、「海洋概論（必修）」、「海洋実習（必修）」や「基礎海洋学（選択）」といった学部共通科目を開講し、海洋を通しての学際的基礎知識と視野の育成、実際の海を体験することによる現場力の育成に取り組んできた。

また、2006年度より地球・海洋環境問題に総合的かつ主体的に取り組む、自ら考え解決する能力をもった人材の育成を目的に、学部独自の認定資格「海洋環境士」取得プログラムを開始した。この教育プログラムを中心とする取り組みは、2008年度より文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択されている。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

海洋を取り巻く環境はグローバル化し、海洋・地球と人類との関係は、地球・海洋環境問題を中心に資源エネルギー問題、食料問題、国際政治や経済問題などの諸問題が複雑に絡み合い多様

化している。このことを裏付けるように、2007年に施行された「海洋基本法」では、海洋資源の有効利用および環境保全の必要性とともに、海洋の諸問題に対応可能な知識と能力を有する人材育成の重要性が掲げられ、その実現のためには大学等教育機関における海洋教育の推進が謳われている。このことはまさに本学部の理念と教育・人材育成目標と合致するものであり、これまで行ってきた学部の教育研究活動そのものであるといえる。

さらに、上述した本学部の教育・人材育成目標を具体的な形で達成するための「海洋環境士」取得プログラムを中心とする取り組みが、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択されたことは、本学部の理念と教育・人材育成目標の適切性が客観的に評価された結果であると考えられる。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部の理念・目的・教育目標等は、各年度に発行配布される授業要覧に具体的かつ詳細に記述されており、とくに新入学生に対しては入学時ガイダンスにおいてその内容が学部長講話により説明がなされている。さらに、1年次生必修科目である「現代文明論」および「海洋概論」においても講義内容の一部として教授されており、本学部の理念・目的・教育目標等の学生への理解浸透を図っている。

このような学部の理念・目的・教育目標等の周知の有効性については、「現代文明論」および「海洋概論」における授業レポートの内容から、学生への理解浸透は図られていると判断される。

受験生等の学外者に対しては、学部ホームページおよび各学科パンフレット共通に学部の教育目標と人材育成目標が示され公開されている。また、オープンキャンパスなどの大学施設公開時には、学部の設立の経緯と理念、教育・人材育成目標、教育システム等についての説明を必ず実施している。

将来の改善・改革に向けた方策

「(項目番号6) 学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法その有効性」について、現状では、入学時ガイダンスでの学部長講話や、「現代文明論」および「海洋概論」の科目において教授しているが、学生への理解浸透をさらに図るために、2011年度カリキュラムにおける「現代文明論2」において、学部の理念目的、教育研究内容、社会的使命等について十分時間をかけた講義を実施することとしている。

1-2-16 生物理工学部

①学部の理念・目的

本学は、建学の理念のもと、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」の4つの柱で、新たな社会的価値を創造していくことを使命としている。

本学部は実学系学科を中心とする地域対応型の学部として教育・研究活動の飛躍的發展を目指すとともに地域社会に寄与することが理念である。

②教育目標と人材養成像

上記理念に基づき、異なる学問分野や異なる文化を理解し、広い視野に立ち人類の進むべき方向を絶えず模索でき、進んで社会の建設と文化創造の担い手となることができる人材の育成を教育目標としている。

本学部では、こうした教育目標を踏まえ、それぞれの専門分野における基礎知識や基礎技術を身につけた実践力を有する技術者を養成しようとしている。具体的には、亜寒帯地域における魚類、微生物、植物、生物生態環境の研究等、および福祉工学、人工臓器、生体情報等の研究を行い、生物、化学、情報等に興味を持つ若い人材を教育し、社会で活躍する人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2008年度の東海大学の統合に向けて、2006年度に北海道東海大学工学部では統合後の新学部について検討した。その結果、生物工学科は変更しないことにした。しかし、海洋環境学科の主たる分野は工学であったが、亜寒帯地域における魚類の研究など理学の分野の比重が多くなってきたことから、海洋生物科学科と名称を変更し、主たる分野を理学にした。また、情報システム学科を廃止し、福祉工学、生体情報、人工心臓等の研究を行う生体機能科学科を新設した。3学科の分野が理学と工学にまたがり、3学科とも生物というキーワードがあることから生物理工学部として、2008年度からスタートした。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、実学系学科を中心とする地域対応型の大学として教育・研究活動の飛躍的發展を目指すとともに地域社会に寄与すべく努力してきている。例えば、寿都、留萌および豊浦に臨海実験所を、夕張にバイオ試験農場を設置し、地域との連携、学生教育、共同研究等の実績をあげてきた。また、教員による公開講座等も行っている。このように、地域社会に貢献し、若い人材を養成してきていることから、本学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切である。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

学部の教育目標と人材養成像について、学生に配布する学部の授業要覧に載せ、教職員や学生への周知をしている。さらに人材養成の目的などは東海大学のWebページ

(http://www.u-tokai.ac.jp/undergraduate/biological_science_and_en/index.html)に掲載されている。また、学部の理念などを主任教授会などで確認し、各教員が認識するようにしている。

1-2-17 農学部

①学部の理念・目的

本学部は、人類の食料確保のための方策探求と技術改善とともに、人類の健康と福祉に貢献し、地球環境を考慮した生物との共生を取り入れた学問体系を教育研究の基軸としている。また、阿蘇くじゅう国立公園の中にキャンパスを構え、自然の豊かさを守りつつ、かつ最先端の科学技術分野を取り込みながら、これらの学問体系の理論と実践を学ぶ教育や研究を通じて社会に貢献することを目的としている。

②教育目標と人材養成像

食料の生産と確保は、人類にとって最も重要な課題である。本学部では、植物・動物およびバイオを加えた農学の主要3領域を網羅し、地球規模での食料生産に関与する問題や環境問題を克服し、食料の安定供給、生物生存環境の保全、人類の健康と福祉に貢献するために社会的に有用な人材を育成することを目的としている。この人材育成に当っては、食料生産および利用の理論ばかりでなく、実験・実習を通じて実学を尊重し、「食の重要性」と「生命の尊さ」をよく理解した創造性豊かな人材を養成することを教育目標にしている。

また、応用植物科学科では実際に植物に触れ、阿蘇の大自然に接することによって体験型の教育を行い、理論だけでなく創造性豊かな人材を養成する。応用動物科学科では動物生産から畜産物利用までの一連の過程を含む動物生産科学を中心にして、動物の生命科学および環境科学の幅広い学識を基に、動物生産、併せて健全な自然環境・社会環境の維持・発展に貢献できる人材を養成する。バイオサイエンス学科では生物生産や生物機能を活用する生産関連産業、食品産業、医薬関連産業およびそれらに関連した研究・開発・検査・分析などの分野で実践的に活躍する人材の養成をそれぞれ目標にしている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2008年4月三大学統合によって熊本キャンパスには総合経営学部・産業工学部、阿蘇キャンパスには農学部が設置され、本学独自の教育研究活動が展開されている。第一にキャンパス間留学制度を利用して、学生が本学部から他キャンパスへあるいは他キャンパスから本学部へ学修の場を広げることによって、新しい発見や体験を得ている。第二に学生たちの自由な発想によって、社会的実践力を着実に身につけられるような趣旨で始められたチャレンジセンターの支援による学生企画プロジェクトに本学部学生も積極的に参加し、着実に成果をあげている。また、本学部独自の取り組みとして、実学教育をさらに進めるためモニター農家によるリレー模擬授業が2005年から開始され、年間6回程度開催することによって教育効果をあげている。

また、2009年度より、大学の中期目標にそった学部目標をミッション・シェアリング・シートの型で表し、PDCAサイクルに基づいて改善する試みを始めた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部では、従来の農学の分野に新しい科学技術を取り入れることによって、地球規模での食料・環境問題を克服し、食料の安定供給、地球環境の保全、人類の健康と福祉に貢献する社会的に有用な人材を育成することを目的としている。この人材育成にあたっては、①食料・食品等の生活関連物資は、生命科学を基礎として生物における生命の営みの結果としてもたらされていることを把握させること、②自然環境や生物の生態系の保全に配慮した生産への関心を培うこと、③食料・食品と人間の健康との関係を踏まえて、食の安全性への関心を高揚することなどを目標としている。これらの目標を達成するため、生命科学を基盤として、人間の食生活に密接に結びつく動植物のみならず、動物福祉やセラピーなどを含む動植物全般についても学ばせ、食の重要性を認識するだけでなく生命の大切さを学べる教育を学部の人材養成等の目的にそって適切に実施している。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性

2008年度入学試験は統合東海大学としての入学者選抜基本要項で実施された。入学前の高校生等に対する大学・学部の理念・目的・教育目標の周知方法はこれまでと同様に、大学で作成している冊子である進学ガイドブック「CAPTAIN」および入学試験要項に同封している「VISION『建学の精神とその基調』」により周知している。本学オフィシャルサイトの学部の紹介ページに教育目的を掲載し、受験生を含めた社会一般に対して周知を図っている。在学生に対しては、各年度の授業要覧に本学部および各学科の教育方針と教育目標を記載するとともに、オリエンテーションにおいて学生に周知している。これらの目標を達成するために、農学の基礎となる生物学、化学および生命科学を学ぶことを基盤として、人間の食生活に関連する動植物のみならず、非生産系動植物についても教育の対象とし、生産系偏重にならないカリキュラムを設定し幅広い教育を目指している。また、本学の建学の精神に基づく教育方針にもあるように、単なる知識や技術の教授に止まらず、食生産に対してヒューマニズムに立脚した自ら考える力を養い、農学分野ばかりに偏らない学際的な視野に立ち文系と理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野を持つ人材の育成を目指したカリキュラム構築にも努めている。

これらのことは、学部の理念に従った講義や実習のみならず豊かな阿蘇の自然や人々とのふれあいの中で感情豊かな学生を輩出するのに有効である。

1-2-18 体育学部

①学部の理念・目的

健康な心身なくして、個人および社会全体の幸福はあり得ない。本学創立者、松前重義初代総長の建学の指針四訓を、体育・スポーツの面から具現化するべく、体育学部は誕生した。すなわち体育・スポーツ等の学問研究を通して、広遠な思想を培い、心身を錬磨し体軀を養い、日々の勉学から智能を磨き、世界の幸福と平和の実現という希望を星に繋ごうとしたのである。

近代の科学技術の発展に伴い、人々の生活は物質的には豊かになった。その一方で、人間疎外、精神的ストレス、慢性的な疾患の増大など、さまざまな歪みも顕在化してきている。そうした社会情勢の中で、体育・スポーツの果たす役割は、ますます大きくなっている。そこで体育学部では、体育・スポーツ科学の学修を通して、その専門性を高めるとともに、自己の身体と精神とを鍛練し、健康で平和な個人および社会の実現に貢献しうる人間の創出を目指す。

②教育目標と人材養成像

本学部は、心身ともに健全な人間教育、および学際化、情報化等に対応する教育の充実を図ることを目標に、以下の方針で教育を進めている。1～5は各学科の、また6は共通する人材養成の要点である。

1. 体育学科…身体教育学と身体運動科学の継承と発展を担う。同時に中学校・高等学校の保健体育担当教員の養成を行う。
2. 競技スポーツ学科…優れたアスリートを養成するとともに、アスリートを支援するコーチ・トレーナーの養成を目指す。
3. 武道学科…武道への理解を深めるとともに高度な競技力を有する人材を輩出する。
4. 生涯スポーツ学科…生涯スポーツへの理解を深めるとともにその指導者養成を目指す。
5. スポーツ・レジャーマネジメント学科…スポーツ・レジャー領域の研究とその領域におけるマネジメントの専門家を養成する。
6. 国際的な視野でものごとを考え、判断できる人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年間程度を振り返っての取り組み

新入生や在学生のガイダンス、各学科の研修会、平素の授業、とくに国内外での実習、国際交流、さらに運動部活動に多数の教員、学生が参加していることから対外試合や合宿などを通して学部の理念・目的・教育目標の周知を図った。目的の適切性、および周知の方法とその有効性については、学部長直轄組織の「主任・副主任会」を中心に検証した。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

学部設立の理念に基づき、かつ各学科の特長が生かせるよう、目標や人材養成の目的などとの適切性・整合性を、毎年『授業要覧』作成時に、学部長直轄組織の「主任・副主任会」を中心に検証している。5学科とも学科特性を踏まえており、学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的も、学部長や各学科主任で検討し、その妥当性を確認している。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部では、体育学部 学部・学科編 授業要覧 (P9～10) で学部の理念・目的・教育目標を明示し、5学科ともに、入学時の研修会、在学生においては各学期開始時のガイダンスにおいて、学生への周知徹底を図っている。

また、各種の授業実習は国内で計4回、海外で計5回実施されており、教員と学生が寝食を共にする中で、学部・学科の理念・目標・人材養成等の目的などに対する学生の理解を深めている。

一方、学部教員に対しての周知については、学部・各学科の理念・目的・教育目標が『授業要覧』や各学科の入学広報用『学科案内』に記載されているので、学部長・各学科主任が会議等を

通じて、全教員へその熟読を促している。

周知の有効性に関しては、必ずしもそれを測定する方法論を持ち合わせている訳ではないが、各学科の新入生の勉学への志向性、あるいは自大学および他大学を含めた進学率が2007年度22人（5%）から2008年度には54人（12%）に、また、官公庁・教員部門では2007年度50人（11%）であったものが2008年度では80人（17%）になるなどの就職動向などから、概ね有効に機能していると思われる。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) 授業要覧に記載する内容を学生の立場に立脚し、分かりやすい要覧になるように常に工夫する。
- ii) 「理念→目的→教育目標→具体的な方法(授業、資格など)→将来の職業」というように系統的、具体的に捉えて周知する。
- iii) 広報活動については、学部の主体性が発揮できる方法を見出すことが急務である。そのためには学部には予算が必要だが、これについては学園全体の問題なので早急な対応ができない。学部としては、広報の重要性を真摯に受け止め、「総務委員会」の一部門である「広報」を2009年度から新たに「広報委員会」として立ち上げ、対応することにした。
- iv) 主任・副主任会において、例えば新任人事の案件の折などにも、学部・各学科の理念・目的・教育目標の再確認を行い、各主任より、各学科教員への周知・徹底を図る。また、年度当初の教授会においても、学部長より再徹底を図る。オープンキャンパスやガイダンス時などにおける各教員の説明内容を調査し教員への周知・徹底の度合いを把握する。

1-2-19 医学部

①学部の理念・目的

「豊かな人間性・社会性を備え、知識・技能・創造性に秀でた良医」の育成

②教育目標と人材養成像

建学の精神に基づく「科学とヒューマニズムの融合」の精神の下、医学や生命科学に関する最新の知識と、生命に対する尊厳を忘れない温かな人間性を兼ね備えた「良医」の育成を目的とする。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

少人数での学修に重きを置き、症例から学ぶ PBL (Problem Based Learning) の手法を臨床的教育に2004年度より導入するなど、従前の自学自修の精神を発展させ、臨床的プロセスにおける問題を自ら発見し、解決する能力の養成を図った。また、2007年4月に設置した臨床技能訓練センター(スキル・クリニック)を活用し、実際の臨床現場に即したシミュレーション教育を開始し、実践的技能の養成にも努めている。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部が掲げる「良医」の育成は、確かな医学的知識や技術の修得のほかに人とのコミュニケーションにも重きを置き、「病いを診るのではなく、患者を診る」の考え方に基づいて人材育成を行っている。この教育理念は、現代医療の中でもその重要性が強く指摘されている。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

学部の理念でもある「良医」の育成は、学部広報冊子、授業要覧、講義実習計画書などの刊行物に記載して周知しているほか、ホームページなどを活用し、対外的にPRを実施している。このため、本学部入学者のほとんどが、「良医」の育成の意味を認識している。

将来へ向けた今後の取り組みについて

病気あるいは病名、疾患名単位でしか学んでいないと、実際の症例から問題点を抽出する能力が養われないため、咳が出る、だるい、熱がある、発疹があるなどの症候からのアプローチにより学ぶことが、より実践的で重要である。この能力育成に、模擬患者やシミュレータを活用する授業を増やし、実際の臨床現場に即した実践教育を行う。

これに加え、従前より着目している「医師学」の概念から、医師として求められるケアリングマインドや倫理観、職業意識(プロフェッショナルリズム)の育成方法について、本学オリジナルのプログラムを確立する。

1-2-20 健康科学部

①学部の理念・目的

本学部の理念は、建学の精神、学則第1条の目的を基盤に、1995年の開設時に趣旨とした「科学とヒューマンイズムの融和、自然と人間の調和を目指し、人道主義の理念のもとに健康で生きがいにあふれた福祉社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す」ことにある。

②教育目標と人材養成像

保健・医療・福祉の専門職として、温かい人間性と幅広い教養を身につけ、人権擁護を基盤としたヒューマンケアが実践できる能力を修得し、日本のみならず国際的な貢献ができる人材を育成する。

各学科の人材養成像は以下の通りである。

- ア. 看護学科: その人らしい健康的な生活を大切にするための看護を提供できる人材の育成。
- イ. 社会福祉学科: 実践的能力に富む社会福祉従事者の養成。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

前回（2003年）の大学基準協会による相互評価時に本学部が指摘された改善点については、以下のとおり、取り組みを行った。

- ア. 情報処理関係の演習室の整備：学生数に対して少ないとの指摘を受け、115台のコンピュータ室に加えて、2006年度に45台のコンピュータ室、20台のAVライブラリー・コーナーを増設した。他に学生が自由に使用できる63台のコンピュータ室があり、学生3人に1台の割合で使用可能になった。
- イ. 保健師試験合格率の向上：指摘を受けた2002年度は77.2%と低かったが、2004年度84.4%、2005年度78.4%、2006年度86.6%、2007年度97.8%、2008年度89.8%と上下しながらも向上している。
- ウ. 社会福祉士試験合格率の向上：卒業生も含めた合格率では、全体平均をやや上回る水準で推移しているが、新卒者についてみると、2004年度33.7%（全体平均29.8%）、2005年度37.0%（同上28.0%）、2006年度40.0%（同上27.4%）、2007年度37.6%（同上30.6%）2008年度46.8%（同上29.1%）と向上している。

2005年度からの全学的課程変更に対応しつつ、各種資格制度の養成等に関わる少人数学修に重点をおいた教育を継続してきた。

2005年度、社会福祉学科介護福祉コースに対する介護福祉士養成施設に関わる関東信越厚生局による指導調査等を踏まえ、2006年度以降、学部として主専攻科目の学則授業時間数の確保が図られる学年暦設定と補講の実施を進めてきた。

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（昭和26年文部省、厚生省令第1号）の改正、「社会福祉士および介護福祉士法等の一部を改正する法律」（平成19年法律第125号）に伴う資格取得方法の改正等など、資格制度の見直しには、教育課程を編成、運用の両面で確実に対応してきた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部は、看護学科と社会福祉学科の2学科からなる学部であり、看護学科は、看護師と保健師、社会福祉学科は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士など、いずれも国家資格の専門職を養成する学科である。専門職として必要十分な知識・技術を身につけ、国家試験に合格することが目標であるが、その前提として、本学の教育理念である、幅広い視野をもち、「科学とヒューマンイズムの融和、自然と人間の調和」に寄与する人間教育を重視することは、ヒューマンケアに携わる専門職教育の目的として適切である。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法と有効性

学生に対しては、「授業要覧」に記載し、毎年、新学期ガイダンスで配布・説明を行っているほか、新入生宿泊研修会や「健康科学論」（学部共通の必修科目）の講義の中で取り上げて、周知を図っている。

教員に対しては、同じく「授業要覧」の配布、学部や学科のFD活動、学科の指導教員研修会（学科FD活動の1つ）において周知を図っている。このFD活動は、原則として全専任教員参加であることから、有効性が高い。

また、全学共通の「卒業にあたってのアンケート」（2008年度）よれば、専門的・高度な知識・技術が身についたという回答割合は、70.6%と高く、学生の多くは専門性を身につけたと評価している。一方、幅広い教養が身についたという回答割合は、46.9%と低いが、「建学の理念の目指すところに近づけたと思うか？」に対する回答割合は、72.9%と高い。これらのことから、学生に対する大学・学部の理念や、教育目標等の周知に関しては有効であると判断する。

将来へ向けた今後の取組みについて

2009年度、看護学科および社会福祉学科ともに法律改正に伴うカリキュラム変更を行い、専門職としての実践力の一層の向上を目的とした新たな科目の開設、演習・実習時間数の増加を図った。今後このカリキュラム改訂の効果評価を行うために、到達目標を定め、全員が修得できる指導システムおよび達成状況の評価システムの開発に取り組む。

また、学生へのアンケートにおいて、幅広い教養が身についたと評価する学生は、約半数と少なかった。教養教育が、1・2年次に大きく偏っていることが、影響しているのではないかと推測されるが、今後この点について検討を進める。

1-3 大学院研究科の理念・目的・教育目標等

1-3-1 実務法学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科の教育理念は、法の理論を理解し、それに則った実務を正しく実践できる法曹の育成を目指すもので、専門的能力と人間性の涵養、創造的思考力の育成、責任感の育成である。また、複雑・多様化する現代社会に対する広い視野を持つことが要求され、そのために、法学の隣接科目をはじめ、他分野との連携のとれたバランスのよい教育・研究を展開することである。

②教育目標と人材養成像

司法研修を受けるにふさわしい知識と資質とを備えた者を養成することが、新しい法科大学院に課せられた任務である。司法試験という知識と学力を試す関門は用意されているが、ここでは法曹の資質・実務訓練の十分性を確かめることはできず、その点の教育の適正さは、プロセスとしての法科大学院教育に一任されている現状である。

したがって、本研究科の教育目標は、一方で司法試験に合格する知識を修得させ、その思考力を鍛錬するとともに、他方で社会の正義を守る者としての適正な価値観と感性とを培うところにおかれなければならない。

本研究科は、豊かな人間性を備え、市民の日常生活・経済生活をしっかりと支える使命感をもつ法曹の育成を基本として、その上に社会の変化に柔軟に対応し得る素養と洞察力を備え、主として企業・ビジネス関連法系と社会・医事関連法において「柔軟かつ創造的な思考力を有する法曹」の人材育成を目指している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は、今後の法曹（弁護士、裁判官、検察官）養成の中心的な役割を担うため、2004年4月に発足したいわゆる法科大学院（ロー・スクール）である。これまでは、法曹の大多数は法学部出身者で占められていたが、今後の法科大学院では多様な学部出身者の入学が期待されている。これは、法律問題が複雑化、高度専門化しており、さまざまな専門分野に精通した法曹の養成が求められているからである。

本研究科では、総合大学としてのバックグラウンドや知的資源と連動させた教育を展開し、将来幅広い分野で活躍できる法曹の育成を目指している。

本研究科は、本学の専門職大学院の一部局に位置し、専門職大学院運営委員会の下に置かれ、内部に教授会を置いている。本委員会は、本研究科の運営に関する基本的な事項を審議し、教授会は、①教育等学事に関する事項、②学生指導に関する事項、③学籍異動に関する事項等を審議し、本研究科の運営の中核機関とされている。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

人間性豊かな、強い使命感と広い視野を持った人材の育成という本学の理念は、社会正義を担う法曹のプロセス教育の一環としての法科大学院の目標にまさに一致するところであり、その接点に立つ本研究科は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、人類の福祉に貢献する事を目的とする」（東海大学専門職大学院学則第1条）。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

2008年度末に「東海大学法科大学院の目指す法曹像」という座談会を、副研究科長、2名の専任教員および2名の非常勤教員（法曹倫理担当および法哲学担当）によって行った。その概要は

すでに2009年度用法科大学院紹介パンフレット上に公開されている。また、これも2008年度から発行を開始したNews Letter（年2回発行）において、教員・在学生・修了生そして受験生の諸君に対しても、本研究科の理念・目標を共有化すべく呼びかけている。加えて、修了生を主対象とした「メール・マガジン」においても呼びかけている。

さらに2009年度は、法科大学院としてのメッセージをより鮮明、かつ最新の動きを紹介できるようホームページの改革にも取り組んでいく。

また、本研究科では、理念を謳うことだけでは本当の浸透にはならないと考え、リーガルクリニック、社会見学等を通して、社会の法曹に対する評価・期待を実感させることが、法科大学院の理念の体得にもっとも優良なことであると考え、それらを実施している。

3) 理念目的等の検証

項目番号10)

研究科の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

司法試験という関門の通過が、教科教育に関する有力な検証手段であることは疑いないため、本研究科では、外部委員を含めた自己点検・評価委員会を設け、教育・研究・管理運営事項について毎年度評価作業をして、研究科長に対してその評価結果報告書を提出している。

また法科大学院は5年に一度独自の第三者認証評価を受ける義務があり、日常からその評価のための資料の保存に努めている。そこにおいて、理念・目標の浸透度もまた一つの評価項目である。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) 実際の社会が法曹に期待するところに、学生をより多く触れさせる。具体的には、①裁判傍聴、②企業法務・司法実務視察等の機会を講義と連携を取りつつ増大させる。
- ii) これまでこうした試みは各教官の任意で行われていたのであるが、2010年度から全体の年間計画を組み、1年次の学生から参加させる。学年ごとに必要な対象が異なると考えられるので、漸次全学年にまで及ぼして行く。
- iii) 実務についておられる方々による講演会を年2回程度開催して行く予定である。学生が3年間在学する間には、法曹の活動する分野を覆うことができるような計画としていきたい。
- iv) 大学内に法律事務所を設置し、同時に法律相談事業体制も確立し、学生が日常的に法律実務に、そしてクライアントに接する機会を作る。それらの試みの際には、常に学生の反応を調査し、計画のうちにフィードバックさせることとする。
- v) 前述した座談会を、2009年度にはさらに充実発展させ、本研究科の紀要に公刊することを企図している。また、その理念の教育活動におけるさらなる内実化のために、カリキュラム委員会において、検討を続けている。

1-3-2 組込み技術研究科

①研究科の理念・目的

本研究科の理念と目的は、日本の産学官の大きな課題となっている組込みシステムを研究開発する組込み技術者を育成することである。

②教育目標と人材養成像

本研究科の教育目標は、高度な組込み技術と研究開発能力を発揮でき、企業において職務に責任感をもった組込み技術者を輩出することである。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は2007年4月から本学高輪校舎にてスタートしたもので、社会人の割合が高い。教育内容は実践的な実習・演習が多い。この効果を十分にあげられるように、教育環境は24時間対応とした。ソフト開発は授業の中だけで済むものではなく、またハードを制御する組込みソフト開発の実習でも24時間対応は学生にとって意欲向上につながっている。しかし、こうした24時間の環境に対しては、本研究科独自に設置している第三者評価委員会から安全面での注意を受け、緊急時連絡方法の徹底、守衛による定期的な見回りなどを実施するようにした。

社会人の中には、企業の役員、企業の研究所の社員、技術者などがいて、いずれもモチベーションが高く、学部から進学してきた院生には強い刺激になるなど教育効果としてプラスであった。

情報処理学会のJ07カリキュラムのコンピュータエンジニアリング（CE）領域は、本研究科の教員が中心になって取り組み、組込み技術を大幅に取り入れた新しいカリキュラムを設計できた。

2年目の2008年には、こうした本研究科の情報を得た株式会社東芝ソリューションから、自社およびグループ全体の社員教育に力を貸してほしいという依頼があった。これを受けて、同社の教育システムの立ち上げに協力し、その結果は成功であったという報告を受けた。この結果、次年度に向けて東芝ソリューション内部の研修担当者の育成、中級技術者のカリキュラムの作成などの依頼が新たに発生した。こうした、学外の企業への本研究科の教育提供は、院生にとっても本研究科の教育の質が高いことや、ステータスが向上しているという感触を得たようで、モチベーション向上につながっているようである。

さらに、マイクロソフト社、dSPACE社から機材、カリキュラム、教員を用意する講座提供の申し出があり、2009年度から導入する準備に入るなど、学外を巻き込んだ教育環境となり、これまで以上に高度で実践的な組込み技術者育成が可能になりつつある。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切

ア. 本研究科が育成を目指す高度職業を担う人材は、組込み技術者（プロダクトマネジャー、プロジェクトマネージャ、システムアーキテクト、ブリッジSE）であり、育成目標を明確にしており適切である。

イ. 経済産業省の産業実態調査によると、経営者、事業責任者、技術者ともに組込み技術者のスキル向上を優先課題としており、本研究科の目標は、こうした産業界の要請からみて適切である。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

ア. 本研究科入試パンフレット、研究科ホームページ、各教員が外部で講演する機会にその中で紹介している。

イ. 高輪校舎においては毎日オープンキャンパスを受け付けており、また半期に4回は湘南校舎での進学説明会を開催し、学内外へ組込み技術の重要性和本研究科の魅力を訴えている。

- ウ. 主として学外に対しては、半期に1度、企業の現場から講師を招いて組込み技術に関するシンポジウムを開催し、ここにマスコミ関係者も招いて専門誌や新聞などによる広報を展開している。
- エ. 例年11月に開催される社団法人組込みシステム技術協会主催によるアジア最大の組込み技術展示会に、本研究科としてブースを出し、パンフレットの配布、カリキュラムの紹介、実習で使用する実機の展示、学生の活動成果の紹介を行っている。
- オ. 本研究科の教員が参加する産官学の会議を本大学院の会議室で開催するように無償で提供することによって、本研究科の存在感を示すことと、周知に努めている。

将来の改善・改革に向けた方策

- i) 学内においては、組込み技術を知らない学生も多く、学内での紹介活動を定期的に展開する必要がある。
- ii) 組込み技術の魅力あるいは知名度が低いと考えられるので、学生に啓蒙するセミナーを開催する必要がある。

改善すべき事項として、以上のことがあげられるため、学部学生へ外部機関が開催しているロボットコンテストへの参加呼びかけや、組込み展示会の案内を行うことなどにより、組込み技術の魅力を発信する。

1-3-3 総合理工学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は本学の中で、とくに高度な最先端科学技術の発展に国際的なリーダーとして貢献できる人材を育成するという役割を担っている。

科学技術は生命科学、IT、環境、ナノ・材料、社会の安全・安心確保、高度製造技術などを核としつつ複合化の方向に向かっている。このような動向を受けて、本研究科では学際性、国際性を有し、先端性、将来性を兼ね備えた教育研究拠点の形成を目的としている。既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育・研究環境を実現するため「総合理工学専攻」として1専攻を置く。本専攻は8つのコースから編成された多くの研究分野を集約した組織体となっているが、これらのコース名称にこだわることなく、総合理工学専攻という大きな枠の中で自分の専門を複合的・横断的に捉えていくことに重点を置いている。

②教育目標と人材養成像

本研究科では世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとして活躍し得る人材の育成を大きな目標としている。

本研究科が対象とする学生は修士課程の学生はもちろんのこと、企業に在職している社会人の大幅な受け入れを目指す。これによって本研究科では産学連携を積極的に進めていく方針である。さらにアジア地域を中心とする諸外国からの留学生の大幅な受け入れも目指す。これらの学生の受け入れにより、本研究科の一層の学際性および国際性豊かな教育・研究環境形成を目指す。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は2005年度に連合大学院理工学研究科として発足し、2008年度に大学院総合理工学研究科と名称変更し現在に至っている。本研究科は、上記目標に従い理工学の幅広い学際分野をカバーするため、理・工・海洋・開発にわたる各分野における8つのコースで構成されている。すなわち、物理・数理科学コース、情報理工学コース、電気・電子コース、生命理工学コース、材料・化学コース、機械・航空宇宙コース、建築・土木コース、海洋理工学コースである。これらの各分野における専門性を高めるとともに、単一専攻の特長を活かした他分野の学問の吸収、新しい学問分野の開拓を指向して教育と研究を進めてきている。

本研究科においては、単に博士論文を作成し、博士号の取得を目指すだけでなく、将来の時代を担う高度な科学技術者・研究者に必要な教養を身につけることも大きな課題のひとつとしている。共通科目である「共同ゼミナール」を通してさまざまな分野の教員の講義を集中して聞くことができるようになっている。これにより高度な研究能力の育成と幅広い高度な教養の修得を目指している。

2008年度より、各コースのとりまとめを行うためのコース長教員を決めた。コース長会議は研究科の改善点、学際的研究・教育のあり方等を議論し、各分野の研究協力と新学問分野の創生の推進をはかる。また、各コース、各分野間での業績評価や学位審査の基準の違いをどう公平に扱っていくか、学生数と教員数のバランスをどうとるかについて、コース長会議を中心に、教員資格・資格再審査委員と連携して方針を決定している。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科の目的である、「学際性、国際性を有し、先端性、将来性を兼ね備えた教育研究拠点の形成」、「既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を越えた教育・研究環境の実現」、また、教育目標である「世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとし

て活躍し得る人材の育成」は未来への科学・技術の発展とそのリーダーを育てる上で不可欠な要素であり、適切なものとする。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

理念・目的・教育目標等については、本研究科ホームページ、入学試験要項、パンフレットによって周知に努めている。ただし、積極的に情報を集めている人には有効であるが、そうでない人には十分に周知しているとは言えない。また、本学学生、大学院修士課程の学生に対しては、教員の口頭で伝わる情報がほとんどであり、本研究科の理念の周知という点では十分ではない。

一方、本研究科教員の共同研究等の交流がある企業に対しては、社会人大学院の受け入れに広く門戸を開いていることを、各種方策でPRした。その結果、社会人大学院生を34名受け入れている。

また、現在諸外国に向けた英文による情報発信は、協定を結んでいる大学との連携と訪問PRが中心であり、その成果はこれまでの留学生の受け入れ状況によって理解できる（7. 社会貢献を参照）。しかし、諸外国からの本研究科の認知は低く、とくにインターネットによって不特定多数の人が本研究科の情報を得ることができない状況にあることは憂慮すべき問題である。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) 将来に向けた研究科の改善点、学際的研究・教育のあり方の議論、各分野の研究協力と新学問分野の創生の推進、各コース、各分野間での業績評価や学位審査の基準の違いをどう公平に扱っていくか、学生数と教員数のバランスをどうとるかについて、2008年度に設置したコース長会議を中心に、研究科評価委員会、指導資格審査委員会および学位審査基準委員会と協力して方針を決定している。
- ii) これからの最も重要な点は、先端分野の若手教員の指導資格獲得を進めるとともに、より多くの修士課程学生を進学させるという2点であると考えている。まず、修士課程学生向け説明会および、協定校での説明会を計画する。同時に博士課程総合理工学専攻の魅力の効果的かつ定期的な情報発信方法を広報委員を中心に定期的に議論する。

2009年度より、諸外国に向けた英文による情報発信媒体（英文入学案内、パンフレット、ホームページ）の作成を開始した。2009年度中に外国向けホームページが立ち上がる予定である。

1-3-4 地球環境科学研究科

①研究科の理念・目的

今世紀においては、地球システムを構成する大気、水、土壌、生物などが有限であり、人類が獲得してきた技術に傷つきやすいことを認識し、増加し続ける人口に対処する食糧の確保と安全性、持続循環型地球環境の保全を中心とする科学論を展開していくことが求められている。このような社会的要請に応えるため、本研究科は従来の理学、工学、農学、水産学、および海洋学の知識と技術を統合し、先端性、学際性、学融性および国際性を有する新しい「地球環境科学」の教育と研究を推進し、本学が希求する人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献する。

②教育目標とそれに伴う人材養成像

地球生態学、生命科学、地球観測科学等からなる新しい「地球環境科学」を構築し、地球生命圏の一員として未来を志向した思想を培い、新しい「地球環境科学」の教育ならびに研究を推進することを研究科の目標とする。また、21世紀の地球環境と人間社会に貢献し、ローカリティを重視しつつ、グローバル化とボーダレス化に対応できる幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な考究力と豊かな創造性を備え、研究者として人類の平和と福祉に貢献し、法令遵守の精神および厳正な研究倫理を培い、研究を通じて生み出されたすべての知的財産を尊重し、社会の期待に応える人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は、2005年4月に東海大学を基幹大学として、当時の九州東海大学および北海道東海大学を協力大学とした三大学の連合大学院として発足した。連合大学院は、東海大学および九州東海大学の理系のすべての博士課程を廃止し、新たに理工学研究科（2008年4月に総理工学研究科に名称変更）、地球環境科学研究科、および生物科学研究科の3研究科を設置し、東海大学の理工系研究者の総力を挙げて大学の理念を実現しようとしたものである。その後、2008年に、九州東海大学および北海道東海大学が東海大学に統合されたことにより、「連合」の冠がとれ東海大学の理工系の博士課程の研究科となった。本研究科担当の教員の所属は、旭川、札幌、代々木、湘南、沼津、清水、熊本の7キャンパスにまたがり、また、専門も理学、農学、工学、水産学、海洋学など多岐にわたり、本研究科の理念である新しい「地球環境科学」を創生できる陣容となっている。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科の理念・目的・教育目標およびそれに伴う人材養成等の目的は、本学の中期目標に掲げるビジョンおよび21世紀に求められる人材像とも合致している。

本研究科の複数の教員が中心となった研究チームによる『衛星データを用いた日本沿岸域の総合的環境把握の高度化に関する研究』というテーマが、学園内の競争的研究資金「複合フロンティアプログラム」（研究期間：2006年度から3年間）に採択された。これは本研究科の多岐にわたる研究分野が活かされたひとつの例である。

一方で、教員同士が地理的に離れていることから、研究打ち合わせや情報交換の時間や場所の調整に苦勞し、多様な専門分野からなる教員の協調によるシナジー効果が必ずしも活かされないことや、在籍学生が少ないことから研究拠点としての評価が上がらず、理念・目的や人材育成目標が達成されたかどうかの客観的評価が困難な面がある。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科の理念・目的・教育目標および養成しようとする人材は2009年度大学院要項（I）31ページに記載されている。また、本学のホームページにも同様の内容が記載されており、本研究

科の理念・目的・教育目標等を周知している。しかし、これらの方策は自ら情報を求めている人には有効であるが、それ以外の人々に対しては必ずしも有効とは言えない。現在本研究科に在籍している8名の学生のうち4名は社会人学生であるが、そのほとんどが本研究科所属教員との研究面でのつながりが入学のきっかけとなっている。今後、社会人学生を増やすためにも、ホームページのより一層の充実が必要である。また、英文による情報発信は、英文パンフレット（Tokai University Graduate School Guide）のみであり、より広範囲の人に向けた英文ホームページの構築が大学をあげての喫緊の課題である。

将来へ向けた今後の取り組みについて

2008年度における大学評価委員会から大学院ワーキンググループへの検討事項のひとつに「今後の本学大学院研究科の方向性について」[大学評価委員会答申（2008年度）p.75]があり、理工系の大学院についての議論がなされた。その中で、博士課程と修士課程が分離している現行のような組織は、博士課程への進学意欲のある学生を確保できない原因のひとつであり、また、そのことが研究主体の博士課程の形成という当初のコンセプトを実現できない要因でもあるとの問題点が指摘されている。今後の方向性としては、修士における専攻と博士における専攻が同じ大学院組織構成、すなわち博士前期・後期課程という組織にすることが望ましいとの意見が述べられている。これらの意見をベースに、2012年度の学部の第Ⅲ期改革と歩調を合わせ、より具体的な組織構成の見直しが行われることになっている。

1-3-5 生物科学研究科

①研究科の理念・目的

食糧問題、資源エネルギー問題、環境問題、高齢化問題など、地球およびわが国が抱える各種問題に対して、生命科学やそれが拓く先端技術は大きく期待されている。そこで、本学建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、生物科学をキーワードにした知の創造・承継・実践を通じて、これらの複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決できる人材を育てることを理念とする。

②教育目標と人材養成像

生物科学という共通のキーワードのもとで、本学の多くの校舎にわたる全学横断的な多面的・総合的な研究を展開することにより、博士課程後期の教育カリキュラムを通じて生物を取り扱う先端的で高度な研究者・技術者の人材養成を目指す。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2005年4月に東海大学連合大学院として本研究科が設置された。多くの学部・修士課程(博士課程前期)研究科を有する本学において、本研究科は、それらの学部・研究科を横断したものになっている。各研究科を修了した学生が入学し、各学部・研究科に所属する教員が兼務しており、本研究科の理念・目的に即した全学横断的な多面的・総合的な研究・教育が展開されている。この特長は、大学院要項、Web ページにおいて、教員一覧の研究テーマ、所属校舎の欄に記載されている内容にも良く示されている。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

生物科学が対象とする分野は基礎から応用まで幅広く、それに伴って、社会が求める人材は多種多様である。そこで、生命現象の仕組みを分子、細胞のレベルで解明する基礎的な範疇の研究・教育を行う生命科学コースと、生物生産業・海洋資源活用・環境科学に関する諸問題の解決に際し、生物科学を応用したイノベーションをもたらすことが期待できる応用的な研究・教育を行う生物資源科学コースを設置している。生物科学に関する基礎から応用までの幅広い分野に対応し得る、多面的・総合的な研究・教育が展開され、人材の養成を行っている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

冊子体としては、大学院要項で、生物科学研究科の教育方針および目標とともに、養成しようとする人材として明記されている。このほか、本学の Web ページ (<http://www.u-tokai.ac.jp/graduate/biosciences/index.html>) においても同様の内容が掲載されており、本研究科の理念・目的・教育目標等は、これらの情報を求める人々が容易に入手可能になっている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

地球温暖化、食糧問題、高齢少子化問題など、取り組むべき課題が山積し、これらの解決に生物の持つ機能の活用が一層期待されるようになってきている。社会の要請に応え、研究・教育機能の一層の充実のために、2012年を目途に大学院の改組改編を計画するとともに、教授会、大学院運営委員会などで折に触れて積極的に討議し、その結果を要項等に反映していく。

1-3-6 文学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は自由かつ基礎的な研究を通して学術研究の基礎を培い、高度の専門的能力を有する人材を育成することを目標としている。本研究科は文学部の学科組織の上に、その研究教育を発展させるべく構築されているが、しかし単なる伝統的な学問の枠組みに沿った研究教育の深化を求めることに満足するものではない。いわゆる伝統的な「文学研究科」の学問的枠組みを超えた「文明研究専攻」や「コミュニケーション学専攻」が設置されているのは、積極的に学問の進展と社会の変化に対応することを目指すためである。さらに専攻相互、また他研究科など外部機関との学問的交流を促し、行き過ぎた細分化・専門化の弊害を回避し、常に開放的な環境を整え、国際的にも活躍できる研究者・人材の育成を目指している。

②教育目標と養成する人材像

本研究科の各専攻は、上記の如く、開放的な研究環境のもとで自由かつ基礎的な研究を通して学術研究の基礎を培い、高度な専門的能力を有し、国際的にも活躍できる研究者・人材の育成を共通目標としているが、そのうえに専攻ごとに独自の目標と養成すべき人材像を設定している。

文明研究専攻は、専門分野に対する高い学問水準とともに、文明論的な総合的視座を持つ人材の育成を目指している。

史学専攻は、史学の研究方法を実践的に身につけつつ、専攻内の他分野や他専攻との交流を促し、柔軟でグローバルな思考のできる人材の養成を目指している。

日本文学専攻は、日本文学研究コースと日本語教育コースからなり、前者では日本文学・日本語学の研究者や教育者の養成を、後者にあつては日本語教育の専門研究者や実践家の養成を目指している。

英文学専攻は、英語・英文学の専門的能力を持ち、英語教育学やコミュニケーション学の実践的知識をも身につけた、英語・英文学のスペシャリストの養成を目指す。

コミュニケーション学専攻は、「臨床心理学系」、「社会学系」、「メディア学系」の3系からなり、「臨床心理学の専門家の養成」、「社会の諸問題を対象とする専門家の養成」、「コミュニケーション媒体に関わる専門家の養成」をそれぞれ目指している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2006年の文部科学省令に基づく大学院設置基準の改訂に従い、研究科・専攻ごとに、人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するよう求められたことから、本研究科では研究科として、さらに専攻ごとに大学院要項に明示している教育目標と養成する人材像が、現代社会の求めるものにふさわしいものとなっているか、その点検と確認を毎年行ってきた。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育内容とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

研究科の理念・目的と育てようとする人材像は、東海大学大学院学則に定められた大学全体としての目的や育てようとする人材像を満たすものでなくてはならないが、一方で本研究科の理念、さらに育成する人材像（開放的な研究環境のもとで自由かつ基礎的な研究を通して学術研究の基礎を培い、高度な専門的能力を有し、国際的にも活躍できる研究者・人材。専攻ごとに目指す人材像は上記②)に詳記)が学生の実態や現在の社会の要請に真に対応しているかを不断に検証し、必要ならカリキュラム変更も含め、柔軟に対応することが必要である。そのため、毎年度の大学院要項編纂時に研究科として、さらに専攻ごとに要項に明示している教育内容や育成する人材像が現代社会の求めるものにふさわしいものとなっているか、を点検している。その結果、2005・2007・2008年度にカリキュラム改訂を実施し、2010年度にも改訂することが決まっている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育内容等の周知の方法とその有効性

研究科と専攻の上記の項目については、大学院要項に明記しているほか、入試案内や大学院ガイド、さらに大学のホームページで公開・周知している。

将来へ向けた今後の取り組みについて

これまでも行ってきた理念・教育目標・育成する人材像の点検・確認をより確実に行うために、ミッション・シェアリング・シートで次の項目を今後5年間の目標として設定し、2009年度から開始している。

- i) 「育成する人材像が学生から見て分かりやすいか」「そうした人材を育成するために各科目が適切な役割分担を果たしているか」「その役割分担が学生から見て分かりやすくシラバスに明記されているか」を専攻ごとに点検する検討会を年1回以上実施する。
- ii) 専攻ごとの上記の点検結果を研究科全体で年1回以上検討し、必要に応じて研究科全体の教育目標の見直しやカリキュラム改訂を行う。

1-3-7 政治学研究科

①研究科の理念・目的

わが国は、日本近代政治史上初めての国民自らの手による直接の政権交代の実現など政治経済の仕組みを21世紀にふさわしい持続可能なものへと構造的に再編する改革の時代にあり、まさに「政治の時代」にある。政治学は、グローバル化とローカル化、多様性と統一性、分権化と集権化の衝突の中で、そこに生起する政策諸課題の解決を求めて模索し、わが国の経済的、社会的、環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論研究とそれらを現実社会に適用したうえでの検証を求められている。

本研究科は、こうした新たな政治動向と時代の進展の中で、社会経済動向の変化による政治現象の複雑化や政治分析の発展などに応じて研究を進めている。政治学の伝統的研究の対象と方法およびそこに蓄積された知識と理論を踏まえつつ、政治現象の科学的理解を図る行動科学研究を基盤として広く政策科学に基づく政治分析手法を導入し、政策諸課題の解明と合理的解決のための実践的研究と先端理論の構築に努めている。

本研究科は、建学の理念に基づき、幅広い学際的視野と知的生産の高い研究能力、それに基づくリーダーシップを修得した高度職業人と研究者の養成をその理念・目的とし、先端的な政治・行政教育研究による特色ある学術情報を国内外へ広く発信する独創的な教育研究拠点を整備し、国内外を問わず広く社会に貢献することを目指す。

②教育目標と人材養成像

本研究科は、建学の理念に基づき、広く社会に貢献する教育研究に強い大学院というブランドの確立を図る。博士課程前期では、広く社会科学を包含する学際的視野を持ち、複雑な政治現象の解明およびその合理的解決のための政治学研究の学識を身につけ、知的生産の高い研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力と、それに基づくリーダーシップを養うことを教育目標とし、高度職業人の養成を目指している。博士課程後期では、前期での学修を基礎として、政治学分野における研究者としての自立した研究能力またはその他の高度に専門的な業務への従事に必要な能力と、それに基づくリーダーシップを養うことを教育目標とし、高度職業人および研究者の養成を目指している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は、その理念・目的・教育目標を具体化し、人材養成等の目的の達成に向けて次の5つの教育研究を基軸とした組織的な教育研究活動に取り組んでいる。

第1は、政策科学的教育研究である。数量化分析をはじめ、合理性モデルやシステム論モデル、制度論モデルやプロセス論モデル、さらに伝統的政治学研究の蓄積してきた実証主義的な政治分析を活用し、客観的で科学的な理解と知識・方法を修得するよう学生を指導している。

第2は、政策分析的教育研究である。実践的な学術研究に配慮した公共政策研究活動の一環として地方政府の政策立案者に対するヒアリング調査など実際の政策形成に関する学修機会を提供している。

第3は、動態的教育研究である。政治学に関する新たな専門知識の蓄積や分析手法の修得のために、講義等での最新の情報提供により学生の政治現象を診る視点を常にダイナミックなものにするよう指導している。

第4は、歴史的教育研究である。現在および将来の分析、予測だけでなく、政治現象を歴史的に分析、検証する視点と手法を修得するよう学生を指導している。

第5は学際的教育研究である。政治現象を解明し、政策諸課題を合理的に解決するため、学際的視野で幅広い専門知識と分析手法を修得できるよう幅広い科目編成を採用している。

本研究科は、過去5年間を振り返って、こうした5つの教育研究を基軸として組織的な教育研究活動を推進するとともに、同時に教育目標の実現に向けた継続的な点検・評価と改善を組織的に実施しており、教育目標の達成と人材養成に大きく寄与していると判断し、取り組んでいる。

2) 理念・目的

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科は、これらの5つの教育研究を基軸としてその理念・目的・教育目標の実現に向けて高度職業人と研究者の養成を図っている。

第1の政策科学的教育研究は、科学的、実証的な分析視点を備えた高度職業人等の養成の面で、

第2の政策分析的教育研究は、学生の問題意識の深まりと研究意欲の向上の面で、

第3の動態的教育研究は、柔軟で戦略的な政治思考を生み出す上で、

第4の歴史的教育研究は、政治の歴史を検証し、実証的に思考するという面で、

第5の学際的教育研究は、学生の幅広い学際的視野と現実的な政治分析の視点を養う上で、

それぞれ教育目標の実現と人材養成を図っている。本研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、5つの教育研究を基軸とした組織的な取り組みで達成されており、そこに本研究科の教育研究活動の特色があり、その基本的な趣旨は大学院要覧に明記されている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科は、その理念・目的・教育目標の周知のため、大学院要覧で本研究科の理念・目的・教育目標を明示するとともに、入学案内パンフレットやホームページによる研究科広報をはじめ、ガイダンス等で在学生に周知するとともに、さらに研究科を修了した研究者や外部研究者の寄稿論文を収録した『東海大学大学院政治学研究』の定期的刊行により、研究科の教育研究活動を全国の大学等の研究者に対して広く周知に努めている。

また、そうした大学内からの研究科情報の積極的な発信とともに、広く多くの人々の信頼と評価を得ることのできる外部のメディア等の活用による情報発信に力点を置いている。具体的には、各種専門誌の求めに応じた寄稿論文の発表、国・地方政府の研究報告書での論文発表、教員の共同研究の成果の東海大学出版会からの出版・公表、あるいは国・地方政府等の審議会・研究会や講演会・シンポジウム等への参加などを積極的に進め、特色ある学術情報を発信する独創的な教育研究拠点として広く社会一般に周知するとともに、そうした活動を通じて本研究科の教育目標を絶えず検証し、適切に維持することに努めている。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科は、政策科学的教育研究、政策分析的教育研究、動態的教育研究、歴史的教育研究、学際的教育研究、これらの5つの教育研究を基軸として研究科の教育研究活動の長所を一層伸ばし、高度職業人と研究者の養成を図る。2009年度ミッション・シェアリング・シートで設定した行動目標である①2012年のカリキュラム改訂を目指して現行カリキュラムの問題点・課題点を抽出し改善策を求めていく、②指導教員による個人指導体制の強化・充実を図る(2700分/年/教員)、③個人指導体制を補完する組織的教育体制のための「学生指導情報交換会」を開催する(10回/年)、④学位論文作成における複数指導体制の強化・充実を図る(2回/月/学生)、⑤学位論文の質ならびに研究科の教育水準を向上させるための「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示および組織的な定期的指導を行う(7回/年/学生)、⑥2011年までに必修科目の内容・指導方法・評価における標準化を図り、そのために基準書を作成し、シラバスに反映させる、⑦2011年までに講義科目の評価における標準化を図り、そのための基準書を作成し、シラバスに反映させる、⑧学会・研究会等における研究成果の発表のバックアップを行う(2回/年/学生)。これらの着実な達成により、政治・行政教育研究における特色ある学術情報を発信する独創的な教育研究拠点として整備し、国内外を問わず広く社会に貢献する大学院を確立していく。

1-3-8 経済学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は、政治経済学部を構成する3学科のうちの2つ、経済学科と経営学科に基礎を置く大学院として、経済・経営現象を究明できる多角的で学際的な知識・視野と科学的な情報収集技能と分析手法を持ち、経済政策や経営判断の場においては客観的で的確な知見を生み出し、問題を発見し、問題解決を図り、その過程において積極的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。

②教育目標と人材養成像

博士課程前期においては、経済学と経営学分野に関する学部卒業レベルの基礎知識を基盤として、両分野のより高度な理論的研究を進めるとともに、科学的・実証的研究方法の実践的体得を通じて、高資質な応用経済分析の能力と洞察力を身につけさせると同時に、その基礎となる豊かな学識を養うことを教育目標としている。

博士課程後期においては、博士課程前期修了レベルの基礎知識を基盤として、将来大学教員等の研究者または高度専門職業人として自立して活動していくことができるに足る学識と高度な能力を身につけさせることを教育目標としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は1979年に応用経済学専攻の博士課程前期（修士課程）、1981年に同博士課程後期（博士課程）がそれぞれ開設された。以来建学の精神に基づき、四半世紀余りにわたる時代の進展の中で、経済・経営現象の変化や理論・分析手法の発展などに応じて、教育科目および教育体制を拡大し、博士課程前期では高度職業人の、そして博士課程後期では研究者と高度専門職業人の養成を目指して、経済学および経営学の教育と研究を推進してきた。

本研究科はその理念・教育目標を実現すべく、継続的な点検・評価と改善を組織的に行ってきた。過去5年程度の中では、次の2点の取り組みが重要であった。第1は、カリキュラムの改訂である。以前は、研究指導教員の専門的関心から属人的なカリキュラム（とくに科目名称と内容）が編成され、基礎的な科目の開設や担当教員の変更などに支障をきたしていた。そのため、基礎科目の必修化を図ると同時に、科目の名称と内容をより一般的なものに変更し、複数の教員が担当できる体制を整えた。退職などにより担当教員が変わった場合でも他の教員が担当できるようになり、教育の継続性と一貫性を確保できるようになった。第2は、学位論文の指導体制である。指導を複数教員で行う形にし、かつ論文審査を公開で数回行うことによって、組織的で透明性のある指導体制となった。

2) 理念・目的

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科ではその理念・目的等を具体化すべく、次の3つを組織的教育研究重点項目として取り組んでいる。

- ア. 経済学と経営学の両分野のトレーニングを受けたことにより、研究と経済政策・経営判断の場において、その両者を融合させた思考や行動ができるように指導をしている。
- イ. 文献研究、理論研究のみならず、フィールドワークによるデータの収集やヒアリング調査を奨励しデータの計量的な分析やケーススタディを通じて実証的な研究方法を実践的に体得し、実証分析を行う能力を養成している。
- ウ. 経済学の分野においては政策的な、経営学の分野においては経営判断的なインプリケーションを重視する実践的な指導をしている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学院要項で研究科の理念・目的・教育目標を明示するとともに、入学案内パンフレットや研

究科ホームページによる広報をはじめ、所属教員および大学院生の研究成果の出版・公表、専門誌・一般誌・新聞等への専門家としての寄稿、国・地方政府等の研究報告書の作成、学会活動、さまざまな公的審議会・研究会・講演会・シンポジウムなどへの参加を積極的に奨励・支援し、特色ある学術情報を発信する研究機関および知識・理論・分析手法をしっかりと身につけた大学院生を輩出する教育機関であることを、外部のメディアを通じて行っている。

将来の改善・改革に向けた方策

以下は将来へ向けた今後の取り組みである。これらは、2009年度ミッション・シェアリング・シートで設定した行動目標である。

- i) 2012年度のカリキュラム改訂を目指して現行カリキュラムの問題点・課題点を抽出し改善策を求めていく。
- ii) 指導教員による個人指導体制の強化・充実を図る（3,000分/年/教員）。
- iii) 個人指導体制を補完する組織的教育体制のための「学生指導情報交換会」を開催する（10回/年）。
- iv) 学位論文作成における複数指導体制の強化・充実を図る（2回/月/学生）。
- v) 学位論文の質ならびに研究科の教育水準を向上させるための「学位論文作成スケジュールとオープン・ルール」の明示と組織的な定期的指導を行う（7回/年/学生）。
- vi) 2011年度までに必修科目の内容・指導方法・評価における標準化を図り、そのために基準書を作成し、シラバスに反映させる。
- vii) 2011年度までに講義科目の評価における標準化を図り、そのために基準書を作成し、シラバスに反映させる。

1-3-9 法学研究科

①研究科の理念・目的

a) 本研究科法律学専攻（博士課程前期）の理念

教育の理念の基調は、建学の精神を基礎とした法学教育を通して社会に有為な人材を育成するという学部理念と同じであり、それを大学院教育において展開し、高度な法律学を修得した中堅的な法律専門家および指導者を養成することを目的とする。

b) 本研究科法律学専攻（博士課程後期）の理念

理念は上記博士課程前期と同じであり、博士課程前期における法学教育の完成と法学研究者の養成を推進することを目的とする。

②教育目標と人材養成像

a) 本研究科法律学専攻（博士課程前期）の教育目標と人材養成像

学部教育よりも高度な専門的法学教育を行い、時代のニーズに適合した高度な法律学を修得した中堅的な法律専門家・指導者を養成するとともに、将来博士後期課程に進学し教育研究職を志望する人材を養成することを目標としている。

b) 本研究科法律学専攻（博士課程後期）の教育目標と人材養成像

博士課程前期を修了した者が自らの専門研究を通じて研究者としての能力を養成するとともに、その研究をさらに発展させ博士論文を完成させて博士号を取得することを教育目標としている。法律学を専門とする教育研究者および深い専門学識を備えた法律専門職を養成することが人材養成の目標である。

以上の理念ならびに教育目標と人材養成像は、大学院生に配布される大学院要項に明示されている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2004年度のいわゆる法科大学院制度の発足に伴い、教育目標ないし人材養成目標の再検討を行ったが、研究者養成と社会で活躍する専門家の養成という目標に根本的変更を加える必要はないと判断した。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）の養成は法科大学院（ロースクール）の役割となったが、公務員や司法書士、行政書士、税理士などの法曹三者以外の法律専門職教育は本研究科の役割として残っており、そのような現状を考えると、本研究科の掲げる教育目標および人材育成目標を変更する必要はないと考えている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

入学時配布される大学院要項の中で、研究科の教育目標と人材育成目標が掲げられている。大学卒業またはそれと同レベルの者が入学者であることを考えると、そのような周知方法で十分に有効であると判断する。

将来へ向けた今後の取り組みについて

現在、教学部の授業科目数削減の要請に応じて、研究科に設置した委員会のひとつである「大学院FD活動部会」において、大学院カリキュラムの全面的再検討を実施中であり、その際に教育目標および人材育成目標とカリキュラムとの関連性の確認作業も実施する予定である。この結果は、2010年度または2011年度の大学院の大学院要項および各科目のシラバスへの記載を通じて、

大学院生への周知を図る。

1-3-10 人間環境学研究科

①研究科の理念・目的

建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題を解決することができる高度職業人を養成する。そのために、本研究科では、以下の理念・目的を設定する。

本研究科では、民族や文化あるいは文明などのさまざまな違いを対立軸としない新たな「価値観」に基づく社会を「共生社会」と考え、物質至上主義や経済至上主義などに代表されるこれまでの「価値観」を再考し、「良好な自然環境と人間活動が両立する社会、人間と人間が種々の違いを認めつつ協同する社会」を構築することに重点を置く。この「共生社会」の基盤となる人間を取り巻く環境を「人間環境」と定義する。

②教育目標と人材養成像

上記の理念・目的のもと、以下の項目を主な教育目標とする。

「人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成する」

そのために、総合性と専門性を併せ持った実践能力に優れた職業人や研究者を育てることを目指す。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は2007年4月に設置された新しい大学院であり、2008年3月に第1期生を社会に送り出したばかりである。2年間の教育課程は短いようであるが、複数分野からの科目履修や理論系と実践系科目の組み合わせ、教員と院生による山中湖セミナーハウスでの短期合宿、FD活動の一環としての人間環境研究会やフォーラムの開催、院生室の整備と一人1台のコンピュータの貸与など、密度の高い教育で、研究科の理念・目的に基づいた人材育成「人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成する」は達成できたと考えている。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科は、「人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成する」ことを理念に掲げ、2007年4月にスタートした。自然共生、人間共生のあり方を地域の視点から考えていくことができる人材を輩出することをもって、「総合性と専門性を併せ持った実践能力に優れた職業人や研究者を育成すること」を目指した教育・研究活動を展開していくことを特色としている。従って、養成しようとする人材は、研究科の理念を具現化するものである。

現状は、理系・文系といった安易な専門分野分けの傾向が一般社会に残る中で、本研究科の理念を具体化するためのさまざまな試行的活動が展開されており、人材育成は適切であると考えている。しかしながら、教員の専門においても、それまでの教育・研究活動の背景から人文・社会・自然科学系に分ける傾向があり、総合性と専門性を併せ持った新しい専門分野を確立していくうえでも教育・研究活動におけるより多くの経験と実績を積み上げていく必要がある。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標の周知の方法その有効性

最近の社会情勢を見てみると、本研究科が掲げる「人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成する」ことは、社会においてますます重要なテーマになってきている。2007年4月の設置時には、パンフレット作成やホームページを活用した広報で、本研究科の教育理念や目標を周知させており、現在、本研究科のホームページ立ち上げについて、検討を進めている。

また、環境問題は非常に多面的であり、さまざまな専門分野が関わっている。そうした中で、地域を場として捉え、人間を取り巻く環境という視点からさまざまな問題に対して具体的な解決策を立案し実行できる能力を育成するために、実践を重視した教育研究を効果的に展開していく

ことが必要となっている。そのためには、さまざまな背景を持つ教員同士のコミュニケーションを活発化し、教育と研究活動におけるより具体的な行動目標とその達成に向けた計画の策定が必要となっている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

設立後、3年目を迎え、設立当初の理念とそれに基づいた人材育成をより充実させていくために、課題を検証したうえで、改善していく姿勢が重要と考えている。

まず、シラバス（詳細）による授業内容の具体化・明確化を通じて、研究科内での意識の共有を図っていくことは、人材育成の充実に大きな役割を果たすものと考えている。加えて、FD委員会を活用して、持続可能な社会を構築していくうえで必要となる知見を深める研究活動の活発化とそれらの成果を教育で活かすためのスタッフコミュニケーションの活発化も、理念に基づいた人材育成を充実させる方策のひとつと考えている。

1-3-11 芸術学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成するため、芸術の理論的研究と、その現代的課題の究明、表現技術の教育・研究を目的として設置され、理論と実践の両面から、芸術の諸ジャンルにおける高度な専門家の育成を図ることを理念としている。

芸術は本来、各時代や地域、民族の状況の中で重要な役割を果たす要素であり、芸術の研究においては、作品を究明するにとどまらず、その背景にある世界に迫り、歴史発展の体系、諸文化の相互影響、生活環境と芸術との関係などを総合的に把握することが必要である。こうした考えに基づき、本研究科には、「音響芸術専攻」と「造型芸術専攻」の2専攻を置き、「音響芸術専攻」では、音楽諸分野にわたる研究、ピアノ・声楽・古楽・箏等の演奏研究が行われ、また「造型芸術専攻」では、美術の歴史的・理論的研究や制作研究、デザインの理論や実践等をふまえた研究教育を行う。

②教育目標と人材養成像

上記理念の実現を目指し、研究能力、表現能力、創作能力の育成を基本とした以下の到達目標を掲げている。

ア. 理論と実技・実践の両面から、芸術の諸ジャンルにおける高度な専門家の育成。

イ. 専門性を深めるとともに、多様化、グローバル化した現代の状況に即応し、芸術領域さらには他の専門分野も含めた、横断的で柔軟な人材の育成。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は、芸術ならびにその関連領域の理論的研究と、その現代的課題の究明、表現技術の研究・教育を目指して1973年に設置された。以来、人間生活の中のあらゆる芸術現象に関わる問題を対象とした教育や研究活動を展開してきた。

本研究科では、理論と実践の両面から、音楽学、美術学、デザイン学の高度な各専門家の育成を行ってきた。とくに社会の要請に応えるために、芸術と社会との接点にも比重を置きコミュニケーションおよび環境問題、音楽療法等々の諸問題に積極的に取り組んできた。具体的には、研究科内にFD委員会を設置し、育成すべき人材像の明確化およびカリキュラムの内容の充実を図り、専門性を深く追求することを目的に、問題を多角的に考察できるよう専攻をまたがる「芸術学総合研究」科目を設けた。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

主な教育・研究領域は、音楽学、美術学、デザイン学の理論的、実践的教育・研究の諸分野であるが、現代の状況から生ずる研究課題（高度技術・情報社会の中での芸術、コミュニケーションおよび環境問題、音楽療法、等々）にも積極的に取り組んできている。

専門性を深く追求する研究・教育を展開するとともに、こうした問題を多角的に考察できるよう専攻を越えた教育研究活動を展開している。一例として、医学部等と連携した音楽療法士の育成や、医療過誤問題へのデザイン導入による問題解決手法の研究等の活動が行われている。また、両専攻の高度な専門家育成の分野においても、演奏家や彫刻家、造形作家などの実務家、国内外の大学、大学院教員など、実社会で高い評価を得ることができる修了生をこれまでも世に送り出している。2004年度音響芸術専攻修了生が本年度日本モーツァルトコンクール声楽部門で1位受賞、2007年度および2008年度修了生が権威ある第14回と15回賢順記念全国箏曲コンクールで最高位賢順賞を連続して受賞などの成果を上げている。また社会貢献面でも、毎年度音楽療法士の育成と資格取得、2008年度造型芸術専攻修了生では医療過誤問題へのデザイン導入による問題

解決手法の研究などの枠を超えた実践家も輩出しており、人材育成の目標を具体的に達成しつつある。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科では、大学院要覧（p.66）で本研究科の理念、目的、教育目標を明示するとともに、ガイダンスにおいて新入生および在学生に周知している。また両専攻を超えた講義、学内外での研究発表および成果公開などによって本研究科の理念・目的・教育目標等を、教員と学生双方の間に浸透させている。

将来の改善・改革に向けた方策

- i) 多角的な教育・研究において、少人数教育の利点として教員、学生共々に個々に多様な取り組みを可能とするべく、社会の要請に対応できる体制を構築していく。そのため必要に応じて、理論と実践の連携を含め、指導教員に指導教員補助の2名指導体教員制も取り入れていく。
- ii) 両専攻において各々高度な専門家の育成のために、学外演奏会ばかりでなくオーディションやコンクール参加、造形分野コンペへの出品などの積極的な取り組みを、来年度は音響芸術専攻が在籍者数の20%、造型芸術専攻は在籍者の40%を目標としていく。
- iii) 両専攻をまたがる講義や研究発表会での交流を基盤に、教員と学生を交えた専攻を超えた研究活動の可能性を探ることから活性化を図るため、カリキュラムポリシーを明確化し、指標となる教員と修了生の活躍や業績などもWeb.上に公開し、研究科内外に広く周知を求めていく。
- iv) 教員間で差異のある業務内容の多寡の見直しも両専攻それぞれ行い、研究科長を中心に両主任および教務委員との間で調整し、融合的取り組みを可能とするような科学研究費申請件数を今後年度毎に各10%の増加、地域と密着した研究の推進も今後毎年度1件の増加、産学連携活動の毎年度1件の継続、外部機関との人材交流も毎年度1件を各達成目標として、研究環境を構築していく。

1-3-12 国際地域学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は、国際地域学専攻から成り、必ずしも研究者養成を主眼とするのではなく、本大学院での経験と実績とを土台として、より高度な学際的・学融的研究に基づいて地域研究を行い、国際組織や国際機関、NPO・NGO などにおいて指導的役割を発揮し、国内外で活躍できる高度に専門的な職業人の育成を主たる目的のひとつに掲げている。

②教育目標と人材養成像

国際感覚と並行して特定地域に密着した高度な知識と語学力をも具備させることで、より高度な専門性を備えた職業的専門家を育成し、教育・行政・産業などの各界に輩出することを目指している。

グローバル化により派生する種々の国際社会・地域社会の「国際・地域」問題群を研究対象とし、現行の学部教育で展開されている、これら諸分野におけるカリキュラムを基礎としつつ、広く社会人入学も積極的に取り入れ、国際感覚を備えた地域社会づくりに貢献する人材養成を目指し、具体的には次のような人材の育成を目指す。

- ア. グローバリゼーションの視点からの人材養成：国際社会に活躍する人材の育成
- イ. ローカリズムの視点からの人材養成：地域に貢献する人材の育成

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2005年（当時北海道東海大学）以降、国際感覚と地域に密着した高度な知識を身につけ、かつ語学力をも具備させることで、教育・行政・産業などの各界に人材を送り出し、地域社会に関する高度な専門性を備えた職業的専門家を世の中に輩出することを目指してきた。

設立当初（北海道東海大学）から国際地域学専攻は、「国際・地域分野」・「コミュニティ・メディア分野」の2分野ですすめてきたが、両分野のうちで特に、「コミュニティ・メディア分野」担当教員の学外転出、工学部情報系をメインとする教員構成上、教員スタッフが研究・教育上においてマンパワーが次第に希薄化することとなった。さらにこの分野を補充し拡充することや学外スタッフに依存する形で存続を図ることも考えられたが、完成年次の2007年よりむしろ「国際・地域分野」に特化し、一本化する方向で充実を図ることとした。

2008年4月には、東海大学と統合し、それまでの理念を踏襲しつつ、新たな国際地域学研究科国際地域学専攻としてスタートした。実験、実習およびフィールド研究を重視し、必修の「特別演習」および「論文指導」を設け、また、幅広い講義科目、他専攻・系列からも履修できるシステムなど学際化を配慮したカリキュラムを設置している。講義科目はすべて選択科目であり、大学院生は指導教員の科目を中心に据えて修得していくことになる。そうした国際地域学専攻として共通科目的な授業をどのように大学院生が選択していくかは、自由な形となっている。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

2005年4月よりスタートした本研究科は、2007年度に完成年次を迎えた。2008年には東海大学三大学統合に伴い大学院国際地域学研究科は本学傘下の大学院修士課程となった。国際感覚を身につけ、地域社会に貢献する人材の養成、徹底した少人数、マンツーマンによる指導体制を図ってきた。ローカリズムとグローバリゼーション双方にわたり社会科学的視点から、「国際化」・「地域化」・「情報化」という3キーワードを軸に人材養成を目指している。北欧（オスロ大学、デンマーク国民高等学校、ストックホルム大学、コペンハーゲン商科大学など）への留学実績とそこでの実態調査、インドネシアなど東南アジア研究を通じての先駆的研究成果も見られはじめ、目標達成への一端がうかがわれる。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

教育目標や目指すべき人材像については、大学院ガイド、学生募集要項やホームページなどにもすでに明示されており、養成されるべき人材像の周知徹底にも努めている。

将来の改善・改革に向けた方策

- i) 高度な海外事情研究、地域研究が行えるよう、海外交流協定大学や地域の関係する諸機関との連携・協力関係を保ちつつ、本学海外学術協定による充実した海外とのネットワークが大学院においても十分機能している。今後も、理念目標が具体的に達成し得るよう、研究・教育においてこうした国際的ネットワークの利便性について留学しやすい制度等も含め、環境整備を図る。
- ii) 本研究科は、2005年に開設されてから5年経過したこともあり、総合的見直しの時期となっている。本研究科は大学院教育において北海道という局地から「国際」と「地域」という視点で、国際感覚と地域問題の把握という双方のマインドをバランスよく持ち合わせた人材養成を目指している。こうした人材像を内外により明確化していくことが重要である。研究科を開設してから5年経過した今、研究科教授会においても討論を重ね、目指すべき人材像の再確認作業とあわせて組織的なコンセンサスを図っていく。本学第Ⅲ期再編計画（2012年）を見据えながら、2010年いっぱいにかけて研究科で内部検討を重ね、2011年には社会的ニーズを見据えながら研究科の目指すべき人材像と、そのもとでのカリキュラムを再構築していく。本研究科としての教育カリキュラムポリシーを明確化するとともに、教員間にその共通認識を図る。2009年度の自己点検前に研究科としてのミッション・シェアリング・シートはすでに作成されており、その方向性に沿って組織強化を図る。

1-3-13 理学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は1968年4月に修士課程の3専攻（数学・物理学・化学）で発足し、2006年度の改組改編で、数理科学専攻（数学コース・情報数理学コース）、物理学専攻、化学専攻の3専攻からなる修士課程に改編された。

本研究科の理念は、建学の精神を踏まえ、高度な学術理論および応用を教授し、また、高度な専門性が求められる職業を担うための基礎科学に基づく深い学識および卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することである。

②教育目標と人材養成像

本研究科では、科学技術の基礎を支える教育と研究を担う人材を養成することを目標にする。そのため、基礎科学の教育・研究を重んじるとともに、先端技術の開発を推進できる能力の開発に力を注ぎ、この方針のもとで、社会のニーズや学生の希望を取り入れ、「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」をもつ人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科では、学生が発展的に学修できるように、すべての講義は研究分野の基礎を幅広く学ぶように、またゼミナールは専門性を深められるようにカリキュラムに配置して、このようなカリキュラムが活かせるように学生に履修指導している。また、大学院への進学希望者が、進学後十分な研究時間の確保と早期に専門を学ぶことができるように、先行履修の活用の仕方を指導している。修士論文の中間発表会および最終発表会を行って専門性が身についているかどうか確認している。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

各専攻の教育目標は、研究科の理念・目的を踏まえて定めている。数理科学専攻の専門分野は、純粋数学、応用数学、情報科学等の広い分野にわたっており、数学の原理を深く理解し、社会に貢献できる人材を育成することを目標としている。

物理学専攻の専門分野は、理論系では超伝導・超流動、統一場理論、素粒子物理学、高エネルギー物理学等であり、実験系では、高エネルギー宇宙、天体分光學、生命・分子複雑系、レーザー・プラズマ物理学にわたっており、物理学の現象・原理を理解することで新しい高度科学技術を創造する能力をもつ人材の育成を目標としている。

化学専攻の専門分野は、物理化学、無機化学、有機化学、分析化学の基本的な分野のほか、コンピュータ化学、環境化学、生命有機化学、生化学、素材化学の応用分野にわたっており、「専門に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」をもつ人材を養成することを目標としている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

研究科の理念・目的は大学院要項に記載されており、これは大学院入学時に新生に配布されている。各専攻の理念・目的・教育目標等もこの大学院要項に記載されている。これらの理念・目的・教育目標を年2回春・秋semester開講時に専攻ごとに新生・在学生ガイダンスで周知を図っている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

ガイダンスで説明するだけでなく、授業の際に授業目的と研究科の理念・目的の関連性について説明を加えるように改善する。このような授業目的と研究科の理念・目的との関連性の周知度を知らするためのアンケートを年度末に実施する。

1-3-14 工学研究科

①工学研究科の理念・目的

学則の第1章総則第1条において、「本大学院は本学建学の精神に則り、専門分野における高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」として、その設置目的を明記している。この建学の理念に基づき、「国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成する」ことを本研究科の理念・目的・教育目標としている。

②教育目標と人材養成像

上記の本研究科の理念・目的・教育目標を理解するとともにそれに共鳴し、専門性を追究する意欲を持った学生を受け入れ、かつ定員を確保することを目標とする。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

1976年4月には、電気工学専攻、電子工学専攻、応用理学専攻、光工学専攻、工業化学専攻、金属材料工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、航空宇宙学専攻、経営工学専攻の博士課程前期・後期の11専攻体制となった。さらに、2004年4月には電気工学専攻および電子工学専攻を改組して、情報理工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報通信制御システム工学専攻の3専攻を設けるとともに、後期の課程を廃止し、現在本研究科は修士課程12専攻として再スタートしている。

1963年4月の大学院工学研究科開設と同時に東海大学大学院学則を制定したが、以降、研究科・専攻の増設あるいは博士課程の設置・廃止などにより随時学則の改訂を行い、最近では2009年4月に改訂し、今日に至っている。

過去5年間の入学者は344名(2005年)、315名(2006年)、289名(2007年)、302名(2008年)、254名(2009年)であり、定員214名を超過しており、定員充足率を満足している。留年率は極めて低く、さらに就職率はほぼ100%と極めて高く、本大学院生の学修意欲の充実ぶりを示している。

本研究科は工学に関するほぼ全領域をカバーしている。同時に、他大学大学院にないユニークな専攻、すなわち航空宇宙学や応用理学(原子力)などを有している。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

大学院要項において、本研究科の理念、設置目的、教育目標として「工学研究科は、工学に関する学術の深奥を究めようとする学部卒業生の熱意並びに産業界から要請された技術者・研究者を育成する」と明示している。この研究科の理念・目的・教育目標は、建学の理念および本学中期目標にしたがっており、適切と考えられる。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

研究科の理念・目的・教育目標等は、工学研究科要覧、工学研究科のホームページ、工学研究科広報パンフレットによって、学内外の学部学生に周知している。

将来に向けた今後の取り組みについて

本研究科全体としては定員を充足しているが、2、3の専攻においては定常的に定員を充足していない。したがって、それらの専攻では広報活動を活発にすると同時に、専攻の定員の見直しを図り、社会のニーズに合致した専攻を重点的に強化する。

国際化の推進・発展は本研究科の最重要課題のひとつである。そのため、国際学術交流委員会

の役割を強化し、外部英語試験の実施および英語発表技術講義による基礎英語力の向上、英語による講義科目の増加（5年後に全科目の25%を目標）、などにより国際学会発表（学生数に対する対外発表件数95%以上を維持し、さらに5年後には国際会議比率30%を目標）および英語論文投稿を推進する。また、留学生用の入学試験の実施、国際コースの設置、英語による研究指導の充実などを今後5年間で推進・達成する。

1-3-15 芸術工学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は本学建学の精神に則り、芸術工学の専門分野における高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その意義を認識すると同時にその深奥を究め、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とすることを学則に定め、教育の理念としている。

②教育目標と人材養成像

- a) 現代社会のデザイン関連企業・建築関連企業で広く活躍し得る高度な知識と技術を修得したクリエイターや職業人を育成する。
- b) 上記を可能とするカリキュラムを確立し、教育研究環境を整備する。
- c) 地域社会におけるデザイン研究の核として地場産業の振興や積雪寒冷地の生活環境の改善提案など地域密着型の取り組みを教育研究に取り入れる。

本研究科における教育目標は次に標榜される。

- a) 地域の環境・生活・産業に深く根ざすこと
 - b) 学際的、国際的広がりを持つこと
 - c) 実務能力を持ったリーダーを育成すること
 - d) 高度な知識と技術を修得したクリエイターや職業人を育成すること
- また、人材養成像として、「高い倫理性と諸問題に対応する高度な知識・能力・技術」を持ち、豊かな生活環境づくりにより高い見地から貢献できることを掲げている。

現状説明

本研究科は1990年に開設された北海道東海大学大学院芸術学研究科を母体とし、2008年4月東海大学との統合により名称変更を伴って開設された収容定員8名（入学定員4名）の新しい研究科である。よって、文中過去5年間とは北海道東海大学期（～2007）を含む2004～2008年度を指す。表は各年度の入学者・修了者数である。

	入学者		修了者	
	春	秋	春	秋
2004年度	3			4
2005年度	4	1		2
2006年度	6	1		5
2007年度	4		1	5
2008年度	5		1	4
小計	22	2	2	20
計	24		22	

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

- ア. 過去5年間の大きな取り組みに2004年のカリキュラム改訂がある。
- イ. 開設時に置かれた製品デザイン・空間デザイン・環境デザインの3つの系に対し、視覚情報デザイン分野とアート分野の受け入れを視野に入れ、新たにコミュニケーションアート系を加えた。
- ウ. また、修士研究指導が中心となる「デザイン学研究」と学位論文の提出のみを必修とし、学生の幅広い履修を可能とするために他21科目をすべて選択科目とした。

エ. 外部の先端的研究者を招聘する特別講義、企業実習（インターンシップ）や野外調査、年間計画やカリキュラムに組み込みにくい単発的・季節的な企画等の不定期開講科目に対処するため「デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ（集中）」を設け、多様な分野への参加を可能とした。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科は、地元産業界へ向けての先導的技術者養成から、地域社会をはじめ全国のデザイン業界、家具業界、建築業界の要請に応じている。家具のデザイン開発、産業界の活性化事業である「国際家具デザインフェア」への全面協力、北方型住宅の提案、アイスシエルの実用化と技術開発などをはじめ、木材の利用高度化、都市景観整備など都市環境の改善事業等、さまざまな形で広く地域社会に貢献している。また、北海道立北方建築総合研究所との連携における調査研究も行われている。産学官の有機的結合により長年培ったノウハウをより具体的・実践的に教育の現場で展開することにより、まちづくり・建築から家具・インテリアに及ぶくらしの中の「ものづくり」産業に寄与するより高度な能力を持つ人材育成を行っている。また、本研究科における修士研究が、具体的な製品のかたちには収斂するケースも少なくない。

これらにより、研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は適切である。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科の教育理念・教育目的等は本学大学院全体で作成した研究科要項、ならびに専攻単位の教育目標をまとめた要覧（大学院ガイド）によって広く周知し、Web ページでもこれを公開している。

本研究科の修了者の研究成果は、公開の研究発表会、学会等への発表、各種展示会への出展というように、あらゆる機会をとらえて公表される。これは教育の成果でもあるわけで、本研究科では、これらの機会に必ず研究科の理念・目的・教育目標等の宣伝を行っている。成果を伴う周知の方法はとくに有効と認められる。

将来に向けた今後の取り組みについて

本研究科の理念・目的は、「地域に深く、世界に広く」関われる人材の育成像と強く結び着いている。本格的な各種木工機械、金属加工機械などを擁する施設を持ち、実践的な研究が可能な研究科として、さらに、地域の産業や生活文化の向上に資する成果に結び付くよう努める。

また、新たに加えたコミュニケーションアート系を含め、研究成果の発表、公開の機会をさらに増やしていく。

1-3-16 産業工学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は、「高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をもつ人材を育成すること」を研究科の理念とする。

②教育目標と人材養成像

研究科の理念を達成するために、専門性と学際性の両方を素養としてもつところの、複眼的な思考力を身につけた人材を育成することを教育目標としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科は、九州東海大学大学院の工学研究科（修士課程）を前身とする。九州東海大学大学院は1990年4月に「生産工学専攻」および「情報工学専攻」からなる工学研究科を設置し、1993年4月には「社会開発工学専攻」も設置した。そして、2008年4月に九州東海大学が東海大学に統合されたことに伴い、九州東海大学の工学研究科も東海大学の「産業工学研究科」として再スタートすることとなった。「産業」という言葉を新たに添えたのは、産業現場で工学諸分野の知識が組み合わされている実状を踏まえて、学問分野を設定していることを明示するためである。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適合性

研究科の理念、教育目標を実現するため、1学科に1専攻を対応させる縦割り型構成を避け、複数の学科に1専攻を対応させる融合型構成を採用している。融合型カリキュラムの下で修士2年間を学修し、広い視野を身につけることが、社会に出たあとの、技術や産業構造の変化に自らの努力で対応できる力につながると思われる。

具体的には、3専攻いずれも、学生が自らの関心に沿って履修計画を立てられるよう、「特別研究」以外の科目を選択科目にしておき、関連分野の基礎的素養を涵養するため、他専攻の科目を履修することを勧めている。また、学部段階の知識を確認するため導入科目を用意するとともに、異分野からの進学者が専門内容の全体像を把握するための通論科目を用意している。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科の理念・目的・教育目標は、本学ホームページと「大学院入試要項」に掲載している。なお、各専攻の教育目標もホームページに掲載している。

本研究科の内部に向けた周知方法については、院生と教員とに分けて、次のように実践している。院生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、研究科長・専攻主任・教務委員がそれぞれ説明している。教員に対しては、年度当初の教授会において、研究科長が当該年度の運営方針として具体化しつつ説明している。

将来の改善・改革に向けた方策

現行の理念・目的・目標ならびに周知方法を今後も継続する。

1-3-17 開発工学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は、開発工学部の各学科の上に専攻をおいた修士課程として1995年に発足した。その理念は、開発工学部の理念（食糧、エネルギー、地球環境、健康・福祉、安全などの直面する地球的・人類的課題を解決し、より良い文明社会を建設するために求められる人材養成を目指し、従来の工学の枠にとらわれない学際的な分野での教育・研究を行うこと）に基づき、とくに先端技術の中で重要とされ、進歩の著しい情報通信工学、素材工学、生物工学および医用生体工学を専門分野とする高度の専門科学技術者を育てることにある。

②教育目標と人材養成像

a) 教育方針

- (1) 問題解決能力の涵養：基本的な法則性や概念の体系的把握はもちろんのこと、それを応用・展開する問題解決能力を実験や研究室ゼミ等を通して修得させる。
- (2) 専門性と総合性の養成：各専攻はそれぞれにさらに細かな専門分野（学系）を含んでいるが、狭い専門分野に閉じこもることなく広い視野と見識を育てる。
- (3) 産業界との連携：高度で幅の広い見識を養うため、産業界の最新の技術開発状況などを学べるように努める。
- (4) 大学院生活の充実：研究指導教員による日常的指導に加えて、自習室として大学院学生合同研究室を設置し、学修環境の充実に努める。
- (5) 東海大学大学院（総合理工学研究科・地球環境科学研究科・生物科学研究科（理工系、博士課程））の設置に伴い、開発工学研究科の教員も博士課程の指導教員となるようになった。したがって、沼津校舎においても博士号を取得し、研究者としての研鑽を積むことができることから、そのような研究者の育成も行う。

b) 人材養成像

これからの時代に求められる科学技術者像は、真に人類の福祉に貢献する科学技術の開発に対応できる人材であるとの観点から、できるだけ幅広い分野への適応性を専門性と併せ持った技術者の養成を目指す。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

特筆すべき事柄としては、静岡県内三大学（静岡大学、静岡県立大学、東海大学）の学術交流協定締結があり、昨年度より単位互換制度がスタートし、今後、研究連携も行う予定である。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

各専攻のカリキュラムの実施状況や正規科目として特許法・企業経営特論の開講状況からも目標としている人材養成と合致する。さらに、神奈川県内や静岡県内の複数の大学院と単位互換制度を有していることも、幅広い技術者の養成を目指すうえで、適切であると判断できる。

2009年度は静岡県内の三大学互換制度に1名の応募者がいる。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

1年次生に、入学時に配布する「大学院要項」（大学発行）の研究科の最初のページに明らかにしており、2年間のカリキュラム編成とともに記載されているので、学生たちはその都度確認することができる。さらに、毎セメスターのガイダンス時には大学や研究科の理念や教育目的・目標を含めて行っている。また、校舎のホームページではその概略を示している。

1-3-18 海洋学研究科

①研究科の理念・目的

海洋は地球全体の環境や気候を制御する最も重要な要素であると同時に膨大な資源を抱えている。本研究科は海洋に関わるあらゆる学問領域を教育研究対象として、海洋の仕組みを理解し、人類共通の海洋資源を持続的に利用するために社会に貢献し、研究者および高度な専門的能力を有する人材を育成する。

②教育目標と人材養成像

本研究科は海洋工学専攻、海洋科学専攻、水産学専攻、海洋生物科学専攻の4専攻からなり、海洋に関わる工学、科学、水産学、生物科学の学問領域を対象として、自ら課題を探究し、柔軟かつ総合的に思考・判断し、解決する能力の育成を重点教育目標とし、本学の目標に沿って、広い視野を有し、総合的な判断力を持ち、柔軟で適応力のある研究者および高度な専門的能力を有する人材の育成を目標とする（大学院要項Ⅱに記載）。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

研究対象として、近年の社会要請に応じて、沿岸環境の保全・保護、自然エネルギー利用等に関する研究テーマが積極的に取り上げられた。また、研究科内の複数の専攻および海洋研究所との協力により、折戸湾(2004～2007)、佐鳴湖(2005～2008)、東海沖(2003～2007)、西表島(2000～現在)等地域に密着した環境調査プロジェクト研究が4～5年の期間にわたって実施され、この成果は報告書として公開し、シンポジウム等を開催して地域社会に公表した。この内容は修士論文研究にも取り上げられた。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切

本研究科の特長である学際性を根幹とした理念を置いている。研究科内では4専攻に分かれて教育・研究指導を行っているが、教育・研究目標では、幅広い視野を身につけ、柔軟で適応力のある人材を育成するため、他専攻科目の履修を10単位まで認め、研究機材の相互利用を推奨し、専攻の枠を超えた研究協力が可能な柔軟な体制を有し、理念実現に対応している。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学院入試では受験者に対し、本研究科の理念、目的、教育目標を明確に伝えている。各 Semester 開始時にも、本研究科の特長である学際性の積極的な活用を促している。学内に4専攻の大学院生の研究内容紹介ポスターを掲示し、他分野との関わりについて自ら探究する機会を提供している。これらの活動は効果的に学生に伝わり、他専攻の学生間での研究交流が積極的に行われている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

現状では対応していない海洋文明学科からの進学者、および2011年度に予定されている海洋学部改組に伴って増加すると予想される文系学科からの進学者の受け入れを考慮した新たな専攻の枠組み構築を進める。

1-3-19 理工学研究科

①研究科の理念・目的

産業革命以来の科学技術の進展は、豊かで快適な暮らしを可能にした反面、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムをつくり、人類を含むあらゆる生物の生存の基盤を危うくするほどまで地球環境に深刻な打撃を与えている。科学技術は、これまでの効率向上第一の姿勢から地球環境の保全、および持続可能な社会の構築を重視する方向への転換を余儀なくされている。本研究科はこのような社会環境の変化に鑑み、自然環境や食糧供給面における北海道の優位性を活かして地球規模の諸問題に積極的に取り組み、人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献すること、およびその担い手となり得る人材の育成を目指す。

②教育目標と人材養成像

上記のような社会的背景の中で、本研究科は、地球規模の諸課題の解決の道を探り、ひいては本学が希求する人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献することが教育目標である。そのために、それぞれの専門分野における基礎学力と高度な学識、専門技術、研究遂行能力を教授し、北海道の地の利を活かすローカリゼーションと世界に通用するグローバルゼーションをバックグラウンドに、専門技術を駆使して学際的な研究に処することができ、研究活動を通じて積極的に社会貢献を果たすことのできる人材を養成することを目標としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本研究科はその前身が北海道東海大学大学院理工学研究科であり、2008年4月の三大学の統合によって東海大学大学院理工学研究科となった。過去5年間、理念等の変更はとくに行われておらず、理念・教育目標等をより有効に実現するためのカリキュラム面の充実を図ってきた。現在、知的財産を含むさまざまなテーマで構成されている輪講形式の必修科目、ならびに実践的語学力養成のための選択科目を両専攻共通に開講し、専門性に偏しない学際的な視野の涵養に努めている。

大学院の統合・改組に伴う大きな混乱はみられなかった。在学生（2007年度入学生）には東海大学大学院への転学を促し、結果として全員が転学した。また、新入生に関して、本研究科の理念および教育目標に関する問題が、カリキュラムや教育内容の不整合といった形で表れることはなかった。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科は2008年4月に統合され、東海大学大学院の研究科となり、同時に、研究科の基礎となる北海道東海大学工学部も東海大学生物理工学部へと統合・改組された。この大きな変化が入学生および在学生に不利益を与えないよう最大限に配慮することを最優先課題とし、また2008年度に本研究科へ入学する学生は北海道東海大学工学部の卒業生であることにも配慮して、研究科・専攻の名称は変更せず、理念・目的の改訂も行わないこととした。

上記の本研究科の理念・目的は、大学院設置基準第3条第1項に定められている大学院の目的、ならびに「建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と継承と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決できる高度職業人を養成する」という本学大学院修士・博士前期課程の目標とも合致し、適切である。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科の理念・目的・教育目標等は、大学院要項（Ⅱ）に詳細に記載されている。また、「東海大学大学院ガイド」に研究科の理念および2専攻の人材養成目標が書かれており、受験生ならびに就職先としての企業等への周知は適切に行われている。さらに、ホームページ上においては約1,200字の説明文が掲載されており、より広範囲な対象に向けての広報を担っている。また、

本研究科は独自に「東海大学大学院理工学研究科ニュースレター」を毎年発行している。このニュースレターには、修士論文の梗概集だけでなく、研究科の教育の目標および人材養成の目標も記載されており、学部4年次生のガイダンス時に配布することにより入学生確保につながっている。年度、専攻によりばらつきはあるが、2004年度から2008年度までの5年間において研究科全体での入学者は56名であり、ほぼ入学定員（12名）を満たしている。このことから考えて、上記の研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法は有効であると言える。

本学大学院との統合に伴い、従来（北海道東海大学大学院）のシステムから変更になった部分については、出願に先立って受験生に告知することとしており、昨年行われた一般入試においては面接時に口頭でも重ねて説明するなど、受験生の意思確認を行って説明責任を果たすことに努めている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

本学として大学院の全面的な改組・改編が2012年に予定されている。また、「専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシー」、「育成する人材像の明文化」等の本学大学院としての新たな中期目標・達成目標が定められた。これらに基づく新たな研究科理念・目標を早急に議論する。改組・改編までの数年間は、学部との情報交換・共有によって互いの理念・教育方針に関して不整合がないか常に監視・検証し、その懸念があれば、カリキュラムのマイナーチェンジ等により対応する。

1-3-20 農学研究科

①研究科の理念・目的

農学の分野は、高度な知識を基に先端的技術の開発がなされ、研究分野においても一層の専門化が進む一方、基礎から応用分野に関わる広い知識を必要とする教育・研究が重要となり、学際融合的な研究者・技術者の育成が求められている。このような社会情勢の中で、生物がもつ多彩な生命現象の仕組みや原理を解明するとともに、生物生産を中心に環境保全や食の安全性等、人類の福祉向上に寄与できる高度な教育・研究を実践することが本研究科の理念である。

②教育目標と人材養成像

現代農業や“食”に関する問題点を幅広い視野から捉え、生物の多様な機能を理解したうえで生物生産および生命科学領域に貢献しうる専門性と総合性を併せ持つ高度な知識と技術を修得することを教育目標としている。さらに、生物を取り扱う先端的で高度な研究者および技術者として社会で活躍できる人材の育成を目指している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

三大学統合前の九州東海大学農学研究科では2006年度に農学専攻の1専攻とし、生物生産を中心とする生物資源科学コースと生命現象の解明を目指す生命科学コースを設定した。同時に独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携大学院を構築し、生産現場に立脚した試験・研究を取り入れている。2008年度から三大学統合によって東海大学農学研究科修士課程として幅広い教育研究を展開している。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

生物が持つ多彩な生命現象を高次機能ととらえ、その仕組みや原理を解明する「生命科学コース」と、その成果を植物・動物に応用し生物生産に寄与する「生物資源科学コース」を設定して、基礎から応用まで密接に関連した教育研究を展開している。また、高度な技術をもつ職業人の育成を強化するため、生物生産に立脚した研究開発を行う独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携大学院を構築している。これらのことは、研究科の理念・目的を具現化し、教育研究および人材育成の観点からも効果的と判断される。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学院在生学生に対しては大学院要項の配布と学期開始時の研究科長の講話、受験生に対しては入試要項、企業向けにはパンフレットにより周知を図っている。学部生に対しては、大学院組織およびその研究内容に関連した農学研究の紹介（1年次の初年度教育導入時および3年次の研究室配属調整時）を行っている。さらに、ホームページ上にも公開し社会全体へその情報を発信している。

1-3-21 体育学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科の理念・目的は、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」という本学の理念に立脚し、体育・スポーツ・健康という複合領域における諸現象を科学し、その成果を応用して広く人類文化の発展と世界平和に貢献することである。

②教育目標と人材養成像

社会のニーズを見据えて、本学の建学の精神である人道主義、人格主義に立脚し、体育学の専門分野について高度にして専門的な理論と応用を教授研究し、豊かな教養と学識、そして技能を有する具体的には次のような人材を養成することを教育目標としている。

- a) 自己の興味をテーマにして研究し続ける人物。
- b) 高度な知識を有する保健体育教員・スポーツ指導者・トレーナー・マネージャーなど。
- c) 競技力の高いスポーツ競技者。
- d) 修了後の進路・海外留学などに意欲を持つ人物。

現状説明

1) 過去5年間を振り返っての取り組み

本研究科は1976年に設置された。しかし、およそ30年を経て、社会の変化に対応できない部分が顕在化しはじめたため、2005年度から「Master Value Up プロジェクト」と名づけた改革プロジェクトを立ち上げ、本研究科の大幅な点検・評価を行った。その結果をもとに、主として下記の点に留意したカリキュラム改編を行った。

- ア. 学生が自己の将来像に合った履修計画を自由に立案できるようにする。
- イ. 今後、ニーズが高まると予想される高度職業人を意識した授業科目を拡充する。
- ウ. 社会人など多様な学生を受け入れるために、体育学研究に関する基本的な理解を促し、さらに深い思考と洞察力を養うことをねらって研究領域と研究法を概説する学科目を開講する。
- エ. 本研究科修了後、進学や留学することなどに配慮した学科目を設ける。

2006年度には新カリキュラムが完成し、2007年度入学生から新カリキュラムがスタートした。その後2年が経過し、3年目に入っているが、これといった混乱もなく順調に新カリキュラムに移行している。新カリキュラムによる初めての修了生を送り出した2008年度末には、修了生へのアンケート調査を実施し、その分析を基に点検・評価を実施した。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

新カリキュラムによる卒業生は、進学、教員、スポーツ指導者、トップアスリートとして活躍しはじめている。その詳細内容としては、2008年度の卒業生を例にとれば、1名の米国大学院留学（博士課程進学）予定、6名（大学3名、高校2名、専門学校1名）の教員、実業団チームのコーチ、全日本強化選手（実業団チーム所属）、トップアスリート（実業団・県警勤務）、一般企業勤務などの人材を送り出した。

新カリキュラムの移行後、間もないため判断材料は十分ではないが、研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、ほぼ適切ではないかと判断する。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科では、大学院要覧(p. 187)で本研究科の理念・目的・教育目標を明示し、ガイダンスにおいて新入生および在學生に周知している。また、研究科を修了した学生・研究者・学外研究者の寄稿論文を収録した「東海大学紀要(体育学部)」の定期刊行により、教育研究活動を全国の大学等の研究者に対して広く周知している。さらに本研究科体育学専攻のHP

(http://www.u-tokai.ac.jp/graduate/physical_education/index.html) を使い学生に対して広

く周知を図っている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

上述のように、本研究科は2005年度から、新たな育成すべき人材を目指し、それに沿った新カリキュラムを編成し、2007年度から新カリキュラムをスタートさせた。その結果は順調に推移している。今後は、一連の「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を明文化・可視化することと早急に取り組む。すでに、2009年度の本研究科ミッション・シェアリング・シートには、今後5年間それらの取り組みの達成目標と行動目標が盛り込まれており、2009～10年度には、「現行のカリキュラムポリシーの評価と修正」、「育成しようとする人材像の評価と明文化」、「科目達成度と成績評価指標の評価と作成」、「修士論文経過報告会等の充実」、「授業アンケート、修了時の研究科評価などによるFD活動や授業改善」、「本研究科独自の研究・教育年次報告書の作成」を行動目標とした。

また、新カリキュラムによる修了生にアンケート調査を継続して実施し、基礎データの収集と分析をして、本研究科の使命および目的・教育目標がどの程度達成されているかを本研究科の評価委員会を中心に検証する。

1-3-22 医学研究科

①研究科の理念・目的

本研究科は研究を通して科学研究の基礎能力を養うとともに、確かな人間性の中で専門的知識と技能を駆使しうる人材を育成することを目標としている。博士課程は医学部の学科組織の上に研究能力を涵養すべく構築されているが、一方、進化する医療という現業を遂行するうえで必要な知識と技能を自ら養い続ける能力の獲得を目指すものである。修士課程においては、従来の技術員としてのみでなく、医学研究および医療に必要な多岐にわたる境界領域の人材を育成することを旨とする。

②教育目標と人材養成像

a) 修士課程：

研究者および人文社会系の人材を含めた医療の実社会タイプの人材育成を目標としている。基礎段階の大学院課程であるが、研究デザイン、立案を行うことができ、分子遺伝学ならびに分子生物学、生物統計学といった現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養を持つとともにそれらを反映した研究方法を研究実習および各種の授業を通じて身につけ、かつ医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力を兼ね備えた人材を組織的に養成する。

b) 博士課程：

医学部での医療知識の修得、さらには初期研修での基本的な診療技術を身につけさせる過程に引き続き、博士課程では研究推進技術をもつ医学者、あるいは研究マインドを持った臨床医を育成することを目標としている。このため、研究実習に加え各種の授業を通じて必須科目として科学英語、研究計画法、生物統計学、医療・医学研究倫理、分子遺伝学ならびに分子生物学分野を修得する。医師の場合、社会のニーズに応えるべく臨床上の専門知識および技能を修得し専門医等の資格を取得することを積極的に推奨する。研究者を目指す学生に対しては、海外連携大学院への留学を積極的に推奨し、グローバルに活躍できる人材を養成する。

上記はいずれも内規として明記され、研究科ホームページに掲載されている。総じて、東海大学中期目標であるカリキュラムポリシーの策定と育成する人物像の明文化をし明示するという方向性に沿ったものである。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

ア. 本研究科は過去数年にわたって改革に取り組んできたが、中教審の答申に準拠した大学院設立の目的が明文化された。

イ. 昨年度にはWebサイトの刷新に伴って、明文化された「目的」も周知できるに至っている。

ウ. 大学院教育委員会を設置し、組織的な自己点検と改革のしくみを構築した。

2) 理念・目的等

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

従来より、修士および博士課程の教育理念は概略として示されていたものの、近年目まぐるしく発展する生命科学研究の将来を担う院生を育成する上では具体性を欠いていたため、最近の中教審の答申を参考に上記のような明確化を行った。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

指導教員が一堂に会する月1回の研究科教授会におけるさまざまな審議を通じて、また昨年度一新した大学院ホームページの目に触れやすい位置に理念と目標を掲載することによって、周知徹底を図っている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) FDの義務化の機会を利用して、Web利用に精通する状況をつくる。
- ii) Webのタイムリーな情報更新、および3年後の大幅な刷新。
- iii) カリキュラム改定の検討を大学院教育委員会を通じて毎年行う。
- iv) ミッション・シェアリング・シートを作成し、これを通じて、毎年の自己点検を行う。
- v) 外部評価委員会を設置し、毎年の審査を通じて、目標の達成度の評価を得る。

1-3-23 健康科学研究科

①研究科の理念・目的 [2009年度大学院要項（Ⅱ）p.226、本研究科HP]

本学の建学の精神を、複雑化、多様化する近年の保健医療福祉をめぐる社会情勢の中で展開して行くために、1999年4月看護学専攻と保健福祉学専攻からなる健康科学研究科修士課程が設置された。21世紀の社会はより高度で総合的な専門知識と技術、豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い保健医療福祉関係の人材を必要としている。このような社会のニーズに対応するために、「医療、看護、福祉の領域が従来の専門性の枠を乗り越え、より総合的な視野に立った保健医療福祉の統合化の実現」を理念とし、新たな指導的・高度専門職および教育・研究者の育成に努めるものである。

②教育目標と人材養成像

教育目標としては、「広く社会に貢献すべく保健医療福祉の実践の場では指導的な役割を担う専門職の、高等教育機関においては高度の専門知識を備えた教育・研究要員の育成」を挙げている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み [2009年度大学院要項（Ⅱ）p.226]

本研究科では、開設当初のカリキュラムを点検・評価した結果、2005年から看護学専攻では2領域加えた7領域体制で、保健福祉学専攻では領域の枠組みを変更し5領域を設置して再スタートし、研究科の理念・教育目標に沿った人材の育成に努めてきた。また総合大学の利点を活かし、医学研究科や総合教育センターの複数の教員の参画を得て多彩な科目を展開してきている。並行して、2009年度に5年目となる現行カリキュラムについても、院生の希望や社会のニーズ、現大学院教員の専門性等を踏まえて、2008年度に検討委員会を設置し点検・評価した結果、理念・教育目標に沿った改訂案が作成され承認に至っている。

項目番号8)

研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

両専攻修士のうちの30%以上が、教育機関で研究者・教員として活躍している。病院や福祉施設で勤務していた社会人院生も高い専門性を身につけて実践者として復帰している。保健福祉学専攻では中国や韓国籍の院生や看護師も在籍し学際的、国際的視野に立った学びが展開されている。専門看護師としては5名の卒業生が認定され指導的専門職として活躍し、理念・目的に沿った人材が育ってきているが、ここ数年、入学希望者、教員から、専門領域の追加、博士課程の設置等、理念・目的を踏まえた上でのさらなる飛躍を望む声が出ている。

項目番号9)

研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本研究科では、大学院要項、独自のホームページを作成し、また2009年11月にはオープンキャンパスの実施で、広く社会に、理念・目的・教育目標を発信している。入学後の大学院生には、ガイダンス時に全科目の「シラバス集」や「履修の手引き」を配布し、学生生活、履修計画や修士論文作成に向けて院生や教員の取り組みを支援している。ホームページを見ての問い合わせ数や志願者が年々増加していることや、大学院生が「シラバス集」等の配布資料を検討して、在学期間中の長期履修計画や生活設計を立てていることなど、これらの方法は有効に活用されている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

本研究科両専攻において、新しい教育体制が、2010年度から実施されるが、そのカリキュラムが、理念や教育目標に沿った適切な内容であるかを2009年度に作成したミッション・シェアリング・シートを活用しチェックしていく。さらに2011年度からは、教員、大学院生の要望、社会のニーズに応えるべく、博士課程の設置を準備している。その「設置趣意案」は、2009年度7月に本学大学院運営委員会で承認されている。

1-4 センターの理念・目的・教育目標等

1-4-1 チャレンジセンター

①センターの理念・目的

チャレンジセンターは、2006年度に開設されて以来、集い力・挑み力・成し遂げ力を身につけることによって建学の精神を培うという教育理念のもとで、地域活性化、社会貢献、国際交流、ものづくりなどのテーマを掲げた学生たちのさまざまなプロジェクトを教職員が協働して支援するとともに、多くの学生に「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を体得させる授業を展開してきた。

②教育目標と人材養成像

本センターは、「集い力」＝多様な考えや能力を持った人々と協働する力、「挑み力」＝困難な課題に立ち向かう能力、「成し遂げ力」＝困難を乗り越えて目標を実現する能力、という3つの力を培うことを教育方針として掲げ、プロジェクト活動の支援や独自の科目を開講することで、社会的実践力、すなわち「真のリーダーシップ」と「プロジェクトマネジメント力」を備えた人材を育成することを目標としている。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本学は、社会のニーズに合わせた企画を練り上げ、社会貢献活動などを継続的に実施し、そこで必要とされる能力を培った学生を輩出し続けることが、大学が社会に対して担うべき責任（University Social Responsibility: USR）であると考え、2006年4月に本センターを開設した。本センターの取り組みは、2006年度文部科学省『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』（現代GP）に採用され、「USR型社会貢献モデルの創出・実践 多様なヒューマンリソースをマッチングして実践する地域活性化プロジェクト」の実施を掲げて、プロジェクト活動の支援と独自の科目開講を行ってきた。

2008年度には、それまでのセンターの活動を総括する『活動報告書』を発行し、さらに、読売新聞東京本社との教育研究協定に基づき、総合大学の特長を活かして、科学・環境・医療・スポーツなど各学部の専門性に根ざしたジャーナリズム教育を行うことを目的とする「ジャーナリズム実践教育コース」を設置した。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

2008年度に九州東海大学、北海道東海大学との統合が行われたことを機に、それまでの活動の見直しを行い、その際、センターの使命を「総合大学としての多様性を活かして縦割りの学部を横に串刺すようにマッチングし、学部・学科単独ではできない、社会とつながりのある実践的な教育の中から「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を身につけ、そのことを通じて「自分の周り（社会）の人々の生活を豊かで生き生きとしたものにする事で自分も幸せになれる」という思想を持った人材を育てること」と再定義した。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

センター教職員向けには、教授会・センターミーティング等で周知を図り、学生向けには、毎年4月にチャレンジセンターガイダンスを開催するとともに、センターの活動を紹介するパンフレットを発行し、大学オフィシャルサイトには独自のセンター紹介ページを開設して周知を図っており、十分な措置を講じていると考える。

1-4-2 総合教育センター

①センターの理念・目的

総合教育センターでは、学生が専門的な学問のみに偏らず、より広汎な視野や柔軟な思考のもとに、それぞれが自らの問題を発見し挑んでいく知的センスを養うことを期して、「問題発見・解決」「文理融合」という2つの概念に縮約されるこれらの教育理念を、教養教育の授業科目全体を通じて、組織的に展開している。

②教育目標と人材養成像

教養教育の授業科目は、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）と現代教養科目（文系・理系科目）を2つの骨子として編成されている。前者は、学生自身が特定の学問分野にとらわれず、歴史的に蓄積されてきた知のあり方を判断・活用し、現代の諸問題へと挑戦していくことのできる姿勢を培うことを目標としている。後者は、系統学修を通じた諸学問の訓練のもとに、入学前の段階で未消化であった学問分野に学生を招き入れ、学問的な思考習慣と持続的に考える姿勢を培うことを目標としている。本センターでは、これらの「問題発見・解決」「文理融合」という2つの概念のもとで組織された授業科目を通じて、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材を養成することを目指している。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本センターでは、2001年度カリキュラム改訂以降、本センター評価委員会のもと、組織として担当している教育課程の目標達成度の説明責任を果たすため、担当する個々の教員の実践や講義内容の位置づけを明確にし、他の教員の役割や実践と結びつけて、教育体制を整備してきた。具体的には、シラバス作成時に担当者に対し各科目のガイドラインを示す、評価委員によるシラバス点検を行う、作成したシラバスをもとに授業研究会での検討を行う、といった作業のもとで、教育体制の高い透明性を維持してきた。

こうした基本方針の一部は、2003年に、研究ノート「文理融合科目の概念と展望」として、『総合教育センター紀要』23号にまとめられている。また、一連の経緯については、2009年に、「東海大学総合教育センター組織的教育活動のあゆみ」として、『総合教育センター紀要』29号にまとめられている。

また、本センターは、現代文明論科目を軸に全学の学生を担当する位置づけにある以上、本センター外の教員とも積極的に組織的連携を整備していかなければならない。2005年度より、現代文明論パイロットケースの運営を開始し、現代文明論科目企画委員会を中心に、現代文明論担当者会議を開催するなど連携の強化に努めてきた。この成果は、2008年度からの現代文明論運営の再編成に結実している。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本センターは、文系・理系という分類によって細分化されがちな知識を総合し、問題発見解決型人材を育成することに努めてきた。もとより、教養教育には、学生がさまざまな社会的機会に柔軟に対応できる知的適応力の育成が求められており、その運営は、個々の教員の資質のみに依拠して達成することはできない。したがって、本センターは、上記目的である人材養成のために、教員間の組織的連携を整備してきている。こうした基本方針の一部は、先述した「文理融合科目の概念と展望」にまとめられている。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

センター内の教員間での、理念・目的・教育目標の共有のために、授業研究会を行っている。先述した「東海大学総合教育センター組織的教育活動のあゆみ」にまとめられているとおり、前身となる「組織的教育検討会全体会議」から始め、現在の「授業研究会」にいたるまで、およそ

10年の間に60回を超えるFD活動の会合を定期的に行っている。

また、本センターは、全学の学生の教養教育を運営するとともに、現代文明論、および現代教養科目においては、全学の複数の教員に講義を依頼している。これら各講義における理念・目的・教育目標を共有するために、担当者会議を行っている。また、2007年度には、『総合教育センターが担う教養教育』という本センターの理念・目的・教育目標等を、学部・学科等に周知するためのパンフレットを作成した。さらに2008年度には、本センターの担当科目をわかりやすく解説する新生向けのパンフレット（『2009年度 現代文明論科目／現代教養科目 履修ガイドブック』）を、学部等教育研究補助金に基づき、作製した。

点検・将来へ向けた今後の取り組みについて

2010年度カリキュラム改訂において、本センターの担当する科目が、再編成される予定である。まず、現行の現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）と現代教養科目（文系・理系科目）は、現代文明論1、現代文明論2、現代教養科目（文理共通科目）へと再編される。現代文明論の一層の全学的な展開を目標とするこの再編においても、「問題発見・解決」「文理融合」というセンターの基本理念を堅持しつつ、現代文明論1および文理共通科目の担当部署として、着実に運営を行っていく。

次に、現在の「副専攻科目」を発展的に再編成した科目として、「特定プログラム（文理融合）科目」が立ち上げられる。特定プログラム科目は、履修を希望する学生の卒業までの演習等を含んだ教育課程として、立ち上げられる。したがって、「文理融合」の理念を体系的に展開した教育課程が、熱意のある学生への質的保証をともなって、構築されなければならない。現在、2009年度ミッション・シェアリング・シートをもとに、特定プログラム科目において想定される、育成されるべき人材像や、学生が身につけるべき能力についての検討がなされている。人材像としては、「文理の枠を超えた多角的な視点から問題をとらえ、自らの考えを表現できる人材」を、授業において育成する力としては、「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」に加え「複眼的思考力」や「情報活用力」を設定し、カリキュラムポリシーの整備を図っている。今後は、このカリキュラムポリシーに則って、科目内容を精査・充実させていく。

1-4-3 外国語教育センター

①センターの理念・目的

建学の理念のもとに、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」の4つの柱で、新たな社会的価値を創造することを使命とするという本学のミッションにしたがい、本センターは、「グローバルな社会で遭遇するさまざまな状況や問題に対して、実践的な外国語コミュニケーション能力を使って柔軟に対処、解決できるような行動力ある人材を育てること」を目標と定めている。

②教育目標と人材養成像

上記の理念を実現するために、英語教育においては、価値の多様化するグローバルな社会において、積極的な社会参加、貢献ができ、かつ課題や問題を解決できるような英語コミュニケーション能力の基礎を教える。

第二外国語の教育においては、第二外国語のコミュニケーション能力(読む・書く・聞く・話す)能力の基礎を教えて、異文化を理解し、国際的視野に立ち、かつ教養豊かな人材を育成するための素地をつくることを目標とする。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

本センターでは、教育課程の目的を達成するために、授業内容、授業担当教員の組み合わせ、科目の配置等の適正化を図り、個々の教員にまかせるのではなく、カリキュラム委員会で決定し、すべての授業で目的が達成できる体制を構築してきた。さらにシラバス作成の標準化とシラバス内容の適正化のために、カリキュラム委員会で共通科目は共通シラバスを作成し、選択科目は記載内容等のガイドラインを作成した。また、授業目的を個々の教員がより自覚できるように、授業の内容・教授法の検討のためのワークショップと研究会を最低でも年1回開催し、非常勤講師を含めた担当教員連絡会を毎年度授業開始前に実施している。

また、学生の英語コミュニケーション能力を高めるために、従来の4スキル(聞く、話す、読む、書く)別個の授業体制を見直して、2スキル合体型(聞き話す、読み書く)の授業形態の導入を目指して、2008年度から特別委員会を設置し、検討をかさね、2010年度カリキュラム改定で新しい授業形態の実施を目指している。

さらには、学生が国際的な視野に立つきっかけづくりのために留学生教育センター(現行の国際教育センター)等と協力し、国際フェアに本センターの開講言語の授業履修者を参加させる取り組みも実施した。国際感覚を養うために、留学生と日本人学生がジョイントして授業を受けるという全く新しい授業形態の試行も留学生教育センター(現行の国際教育センター)の協力を得て行っている。これらの活動の一部は毎年発行している外国語教育センター所報に報告されている。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学が、建学の理念のもと、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」の4つの柱で、新たな社会的価値を創造していくことを使命とし、先駆的な教育・研究を通じて、国際的な視野を持って複雑な課題にも協力し合いながら果敢に挑戦し、問題解決していくことのできる人材を育成し、国内外を問わず広く社会に貢献する大学を目指すミッションのなかで、とくに「国際貢献」を行う、「国際的視野に立つ」人材育成を行うということに、本センターの使命があると考えて、本センターの目的、教育目標を定めている。

とくに、英語においては、英語の運用能力を高めて外国人とのある程度のコミュニケーションが取れる力を、初修言語においては基礎をマスターしてその言語への理解を深める力を身につけさせ、同時にグローバルな社会に対応できる知識と視野を身につけさせて、国際的な知識と視野をもった人材を育てる教育を目指している。ゆえに、大学の理念、センターの教育目標、人材育

成等の目的は、適切であると考ええる。

なお、これらのことはカリキュラムマップにも示し、2010年から周知を図る。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

すべての学部の学部要覧のなかで本センターの理念、教育目標を提示し、さらにはガイダンスの時に配布する外国語教育センター履修の手引き、学科案内、本センターのホームページにおいても本センターの教育目標に言及して、広く周知を図っている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

- i) 教育理念を実現するためには、本センターが担当する基礎教育だけでは不十分なので、4年間の教育のなかで外国語コミュニケーション能力を高められるように学部、学科に協力を求めている。学生には授業、さまざまなガイダンスなどの場を使って、外国語能力向上には4年間勉強することが必要であることを訴え、選択科目の履修を促している。また、本センターの理念、教育方針を理解してもらうために、学部・学科へ教員を派遣して、周知を図っている。
- ii) 学部・学科への訪問回数を増やして、本センターの教育方針、理念の理解を深めてもらい、本センターの開講するさまざまな選択科目を履修して、外国語能力を高めるように学生にアドバイスをしてもらう。学部・学科の教員との話し合いの機会を増やし、あるいはさまざまな機会を利用して、学部・学科と一緒に、4年間で外国語教育を行うのだということを訴えて、協力を仰ぎ、4年間をかけて外国語コミュニケーション能力の高い人材を育成する。方策としては、年に最低、各学部に所長、主任が出向き、学部長、主任との話し合いの場を設ける。さらに、カリキュラム委員会のメンバーを各学科に各セメスターに派遣して、意見交換を果たす。また、外国語教育委員会を利用して、本センターの教育方針、理念を理解してもらうようにする。学部・学科の理解を得る一方で、学生に対しても、ガイダンスでの説明、資料の配布によって、4年間、語学の勉強をする必要性を訴えて、選択科目の履修を促す。

1-4-4 国際教育センター

①センターの理念・目的

本センターの目的は、建学の理念の国際貢献、国際教育を全学的に推進し、留学生と日本人学生の交流を広め、国際的視野を持った学生を育て、相互理解に基づく世界平和の構築に寄与することである。

本学は建学の理念のもと、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」の4つの柱で新たな社会的価値を創造していくことを使命とし、建学以来、タイ国モンクット王工科大学、モスクワ大学をはじめ世界各国の留学生を受け入れてきた。また、16カ国26の協定大学を中心に36コースの留学プログラムを用意し、多くの派遣留学生を送り出してきた。

これまで、受け入れ留学生の教育は本センターが、派遣留学生の指導・教育は外国語教育センターが担当してきたが、2009年4月より、留学生教育と学内の国際教育を一元化し、全学的な取り組みとしていっそうの国際化を推進する教育組織として、本センターが設置された。

②教育目標と人材養成像

東海大学の創立者松前重義は、学生達が若き日に身体を鍛え、知能を磨くとともに、人間、社会、自然、歴史、世界に対する幅広い視野をもつことを理想として掲げ大学を創設した。東海大学のミッションは先駆的な教育・研究を通じて、国際的な視野を持って複雑な課題にも果敢に挑戦し、協力し合いながら問題解決していくことのできる人材を育成し、国の内外を問わず広く人間と社会に貢献することである。

本センターは、この創立者の理想、東海大学のミッションを遂行するため、大学で学んだ専門知識を基礎に広い視野とコミュニケーション能力を身につけ、将来世界で活躍する人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年を振り返っての取り組み

本センターは、留学生教育センターを包含し、新たに国際教育系を加える形で誕生した。留学生教育センターの業務と教員組織はそのまま、国際教育センター日本語教育系となった。留学生教育センターは40年以上にわたって日本語教育・日本語教育学を中心に、東海大学の受け入れ留学生の教育を担当すると同時に国際化を推進する組織として活動してきた。

そこで、ここでは、留学生教育センターの過去5年間の取り組みと、国際教育センターとしての新しい取り組みについて述べる。

留学生教育センターでは、担当する講座、別科日本語研修課程、留学生課程、副専攻「日本語教育」科目の教育の質の向上、内容充実のために、専任・非常勤教員合同の研究会、学期開始前の担当講師会、学期終了後の授業報告会をセメスターごとに開いている。科学研究費補助金応募は専任教員12名のうち1名ないしは2名の応募（大学基礎データ表33）と多くはないが、教育の充実のための教材開発は特記すべきものがある。この5年間にサイバーキャンパス学習コンテンツとして初級日本語、中級日本語ブラッシュアップ講座を制作、また、CALL用マルチメディア中級聴解教材ソフトを制作した。これらは学内外での日本語学習に広く利用されている。

また、日本人学生と留学生との協働授業を増やし（2009年度実績10クラス）、国際化教育に努めると同時に、授業以外でも広く学生達に国際的な視野を養ってもらうために、「国際フェア」などの行事を主催し、日本人学生と留学生の交流の機会を増やすための活動を行っている。国際フェアでは東海大学の留学生の出身国のうち16カ国がブースを設けて展示等を行い、日本人学生、留学生を合わせて500人以上の学生が参加した。

2009年度からは国際教育センターとして、さらに受け入れ・派遣留学生を増やし、国際教育をいっそう推進し、国際舞台で活躍できる人材を養成するために国際化教育プログラムを開発中である。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本センターでは、世界のさまざまな問題に対応できる能力、コミュニケーション能力を高めるために受け入れ、派遣留学生のニーズに合わせた語学教育と国際化教育を行う。その意味で、本学の教育理念を実現するために大切な役割を担っている。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本センターでは、研究・教育の成果を紀要に発表し、学内外ならびに国内外の大学に送付していると同時に、教育活動を所報としてまとめ、各学科に配布してきた。また、国際フェアの報告パンフレットを作成し、学内や日本語学校等に配布し、本センターの国際教育活動について知らせる努力を行っている。

本センターは、2009年4月に設置された機関であるため、その有効性については検証期間が必要である。

1-4-5 情報教育センター

①センターの理念・目的

大学の教育理念・目標に沿って、全学部・全学科の学生に必要となっている基礎的な情報教育を組織的に効率よく実施するとともに、文理融合型の情報教育を実施する事が情報教育センターの理念である。

②教育目標と人材養成像

情報教育センターの教育目標は、学園生活を送る上でも、社会に出てからでも必要となる情報リテラシー、基礎情報処理、コミュニケーション、情報発信等の幅広い情報教育を通じて、どの分野でも役立つ ICT 技術の習得と共に、各種専門に対応できる基礎力と幅広い応用力を養う事である。また、本教育を通じて「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる」力を有する人材を育成する一環を担うものである。

現状説明

1) 過去5年間程度を振り返っての取り組み

目標実現に向けて、各学部学科から依頼されている基礎情報教育を担当すると共に、情報教育センター副専攻科目では、学部学科の枠を超えた文理融合型の新しい情報教育を企画・実施し、課題実習で創造した作品のプレゼンテーション等を学生同士で評価し、その評価を踏まえて教員が総合的に成績を評価する方法等も実施している。

また、年に2回開催する非常勤講師向け情報教育説明会でのFD活動や教員相互による授業参観を実施し、目標達成に向けての見直しを行っている。

さらに、「データアナリシス」、「ムービークリエーション」等、計7科目の教科書を非常勤講師と専任教員が共同で作成し、講義内容の標準化と質の向上を図ってきた。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切正

情報教育センター担当科目の年間履修者数は、学部学科科目と副専攻科目を合わせて約10,000名となっている。特に、学部学科や学年の枠を超えて履修可能な副専攻科目では、自然な形で文理融合型の教育が実現されている。

また、製作した作品のプレゼンテーションを行い、学生による評価を加味した新しい成績評価方法（期末試験以外に、創造した作品のプレゼンテーション等による成績評価方法の導入）が学生のやる気と活性化を生み出し、クラス内でのコミュニケーションも高まる効果も得られている。

尚、「プログラミング」等のコンピュータ実習を伴う情報処理関連科目は、論理的思考の訓練となり、問題発見・解決型の人材育成教育に適していると言える。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

講義内容の標準化と質の向上を図った教科書の作成と講義での共通利用は、当該項を達成する上で極めて有効であった。また、年2回開催する情報教育説明会を通じて、非常勤講師を含めて、教育理念・目標の周知を図っている。更に、FD活動や教員相互による授業参観を実施し、目標達成に向けての見直しを含め、当該項目に関する周知を情報教育センターの全教員が参加する自己点検・評価委員会（4回/年）で行っている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

三大学が統合された状況で、副専攻科目を湘南校舎以外の各校舎へどのように展開していくのか等、実際に実施して行く上での具体策を作成し、実施する事が全学的な改善事項となっている。

副専攻科目を全学的に展開する具体的な方策としては、沼津校舎の開発工学部に向けたTV会議システムによる授業配信を4年間実施してきた経験から、TV会議システムやデジタルコンテンツ

等を利用した遠隔授業は距離を超えたリアルタイムの双方向授業を実現でき、優れた授業を場所を超えて共有できるので、その有用性は非常に高く、効率的であると判断している。しかし、全学的に授業を展開するためには、教育システムを全学的に検討する委員会等の下で、校舎毎に異なる授業時間帯の違いを統一すると共に、TAの確保の他、校舎間での単位互換や教務関連の統一等を行う事によって改善を図る事ができると考えられる。

1-4-6 課程資格教育センター

①センターの理念・目的

本センターの教育目的は、生涯学習における教育・文化の担い手として各資格が求める資質能力を身につけ職務に積極的に取り組む姿勢を育てることにより建学の理念である自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を学生に涵養することである。

②教育目標と人材養成像

本センターは、中学校・高等学校教員の養成課程（教職課程）、および司書・司書教諭課程、学芸員課程から構成されているが、各課程は資格取得のための学修にとどまらず、実際にそれぞれの専門分野で活躍できる資質能力の形成と、そうした職務に必要な動機の高い人材を養成する。

現状説明

1) 過去5年程度を振り返っての取り組み

2000年度からの入学生を対象として、新免許法に基づくカリキュラムの大幅な改編を行ったが、過去5年間はそのカリキュラムの実質的な充実と課程の掲げる人材目標の具現の期間であった。具体的には、各課程の基礎であり全体を包括的に示す科目である教職論や図書館学概論などにおいて、課程の目標と人材像をより明確に示すとともに教職課程では教職基礎学力テストの実施などにより学生自らの資質を認識させた。また、実習の事前指導において、メディア教材の使用などとともに現役講師の招聘などの機会を増加させ、より具体的に細かな指導を行った。

2) 理念・目的等

項目番号5)

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本センターの教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、本センターが恣意的に設定したのではなく、各資格の免許法規（教職課程では教育職員免許法および教育職員免許法施行規則、司書・司書教諭課程では図書館法及び図書館施行規則、学芸員課程では博物館法および博物館施行規則）の目標、目的とも整合性が取れるように設定されており、適切と考えられる。

項目番号6)

学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

この理念と目標は記述量に制限のあるホームページや東海大学ガイドブックのみでは学生に真に理解させることは困難であるため、各課程のガイダンスで、必要単位のとり方を説明する前に、時間をかけて説明するとともに、各資格の基本科目、例えば教職課程では「教職論」の授業全体を通じて明らかにしている。

将来へ向けた今後の取り組みについて

本センターの教育理念・目的を具体化するための科目履修条件や、諸科目の学修内容・順序についての検討は、教職課程運営委員会、司書・司書教諭課程運営委員会、学芸員課程運営委員会、教職課程運営委員会の下部組織としての教育実習委員会で行われる。最近の各学部の改組改編によって本学全体のカリキュラムも履修年度によってかなり異なっている。こうした状況の中で、一貫性のある組織的な資格教育体制を堅持するためにも、運営委員会等により、全学的なカリキュラムにおける資格教育科目の配置をとくに注意深く点検する。また、本センターの教育方針については、東海大学ホームページ、ガイダンスにおける指導だけでなく、各セメスターにおける実習等の事前指導を通して説明を重ね、現職者や専門家による特別講義や質疑応答等によって学生の理解を深めていく計画を立てている。

基礎学力低下については科目ごとに意識化を図るとともに、教職基礎学力テストのさらなる実施を進める。

第2章 教育研究組織

目 標

- a) 大学のミッション実現のため、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築する。

現状説明

1) 教育研究組織

本学の教育組織の全体図については、添付資料東海大学 25 をご参照いただきたい。

項目番号 11)

学部・学科の組織構成と理念・目的等との関連

東海大学は 1942 年に学園を創設、翌 1943 年静岡県清水市に、東海大学の前身である航空科学専門学校を開設したことに始まる。

その後 1946 年に旧制大学令により東海大学が認可された。当時の文部省に提出された大学認可申請書には、「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」とあり、これが本学の「文理融合」の教育理念となっている。

第1章の理念・目的等において前述したこの教育理念のもと、人道に根ざした深い教養をもつ有能な人物を養成すると同時に、高度の学問技術を研究教授することにより、人類社会の福祉に貢献することを目的として、20 学部 87 学科・専攻・課程を擁する総合大学となるに至った。

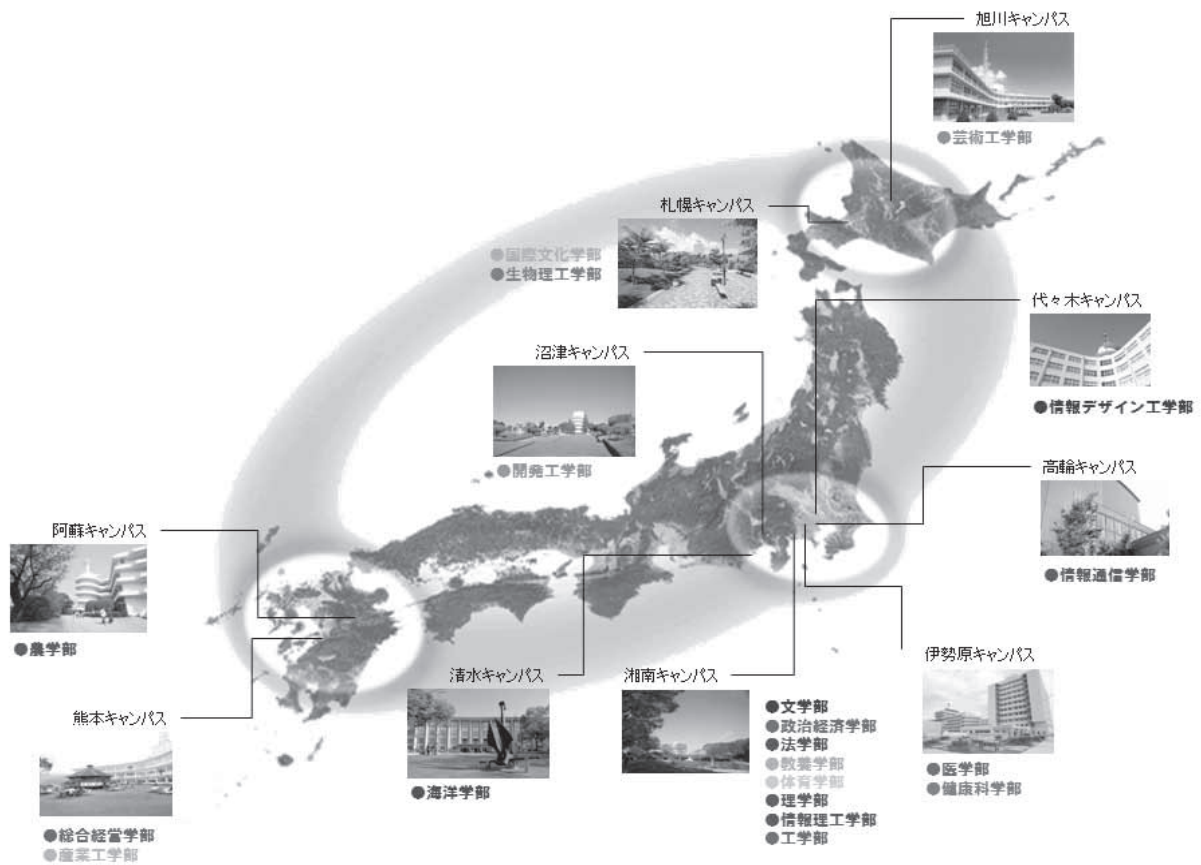
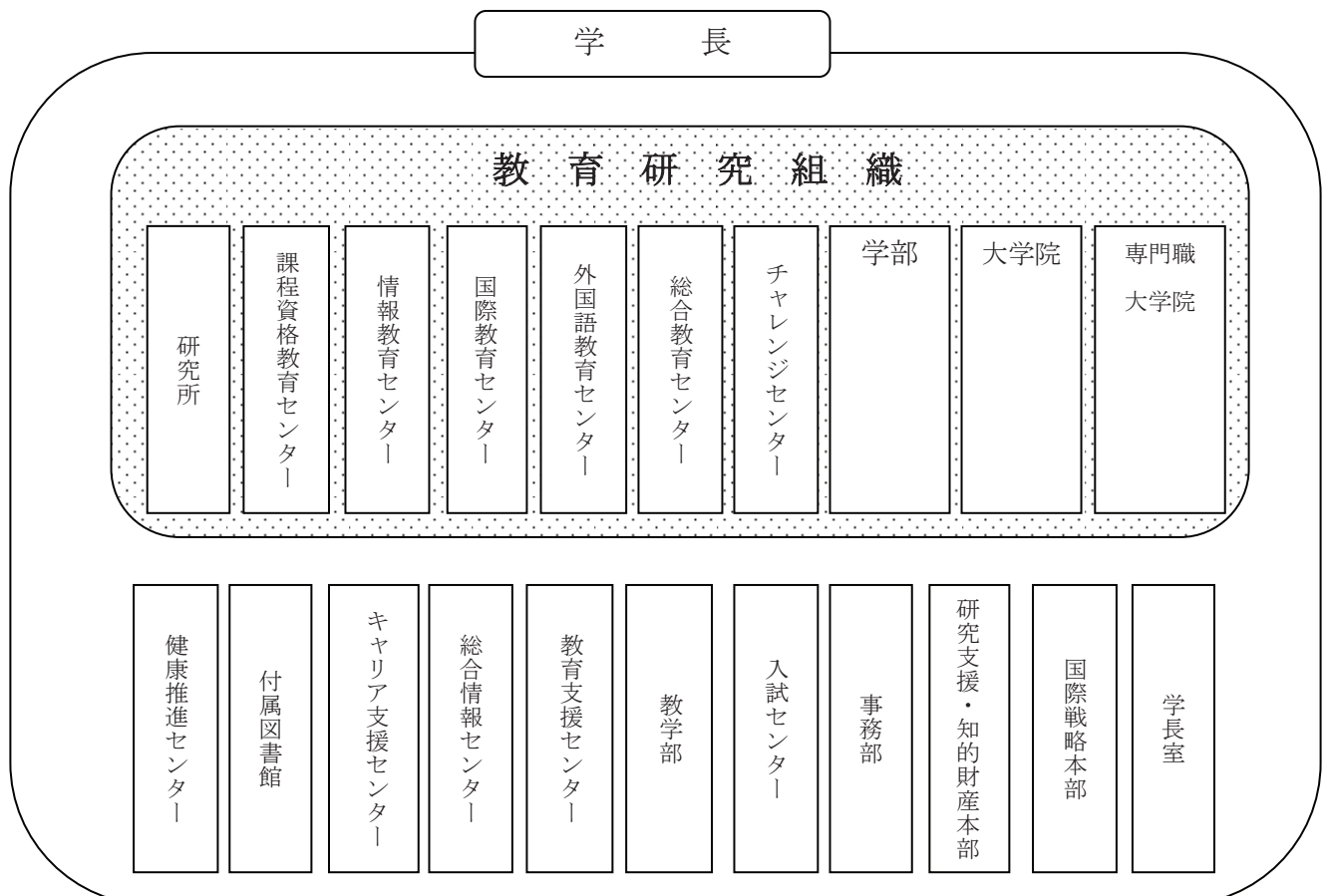


図1 全国に広がる東海大学のキャンパス（10カ所）

図2 本学の部門別教育組織概念



なお、2009年5月現在の学部・学科の一覧は次のとおりである。

学部・課程	学 科 ・ 専 攻
文 学 部	文明学科、アジア文明学科、ヨーロッパ文明学科、アメリカ文明学科、 北欧学科、歴史学科（日本史専攻、東洋史専攻、西洋史専攻、考古学 専攻）、日本文学科、文芸創作学科、英語文化コミュニケーション学科、 広報メディア学科、心理・社会学科
政治経済学部	政治学科、経済学科、経営学科
総合経営学部	マネジメント学科
法 学 部	法律学科
教 養 学 部	人間環境学科 自然環境課程・社会環境課程、 芸術学科 音楽学課程・美術学課程・デザイン学課程 国際学科
国際文化学部	地域創造学科、国際コミュニケーション学科
理 学 部	数学科、情報数理学科、物理学科、化学科
情報理工学部	情報科学科、コンピュータ応用工学科
情報通信学部	情報メディア学科、組込みソフトウェア工学科、経営システム工学科、 通信ネットワーク工学科
工 学 部	生命化学科、応用化学科、光・画像工学科、エネルギー工学科、電気 電子工学科、材料科学科、建築学科、土木工学科、精密工学科、機械 工学科、動力機械工学科、航空宇宙学科 航空宇宙学専攻・航空操縦 学専攻
情報デザイン工学部	情報システム学科、建築デザイン学科（2008年度学生募集停止）
芸術工学部	くらしデザイン学科、建築・環境デザイン学科
産業工学部	環境保全学科、電子知能システム工学科、機械システム工学科、建築 学科
開発工学部	感性デザイン学科、情報通信工学科、物質化学科、生物工学科、医用 生体工学科（医用生体工学科以外は、2010年度学生募集停止、医用生 体工学科は2010年度に工学部に設置予定）
海 洋 学 部	海洋文明学科、海洋建設工学科、環境情報工学科（2010年度学生募集 停止）、船舶海洋工学科、海洋資源学科、海洋科学科、水産学科、海洋 生物学科、航海学科 航海専攻・国際物流専攻
生物理工学部	生物工学科、海洋生物科学科、生体機能科学科
農 学 部	応用植物科学科、応用動物科学科、バイオサイエンス学科
体 育 学 部	体育学科、競技スポーツ学科、武道学科、生涯スポーツ学科、スポー ツ・レジャーマネジメント学科
医 学 部	医学科
健康科学部	看護学科、社会福祉学科
別科日本語研修課程	
乗船実習課程	

また、各学部等における教育・研究活動との連携の下に、教養教育の実施・運営および研究を行うために、以下のセンター組織を設置している。

- ア. チャレンジセンター
- イ. 総合教育センター
- ウ. 外国語教育センター
- エ. 国際教育センター
- オ. 情報教育センター
- カ. 課程資格教育センター

項目番号 12)

大学院研究科の組織構成と理念・目的等との関連

東海大学大学院は、東海大学建学の精神に則り、専門分野における高度な学術の理論および応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とし、2 専門職大学院 21 研究科 50 専攻の組織構成が行われている。

なお、2009年5月現在の研究科・専攻の一覧は次のとおりである。

研究科名	専攻名	修士課程・博士課程の別
実務法学研究科	実務法律学	修士課程
組込み技術研究科	組込み技術	修士課程
総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士課程
地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	博士課程
生物科学研究科	生物科学専攻	博士課程
文学研究科	文明研究専攻、史学専攻、日本文学専攻、 英文学専攻、コミュニケーション学専攻	博士課程（前期・後期）
政治学研究科	政治学専攻	博士課程（前期・後期）
経済学研究科	応用経済学専攻	博士課程（前期・後期）
法学研究科	法律学専攻	博士課程（前期・後期）
人間環境学研究科	人間環境学専攻	修士課程
芸術学研究科	音響芸術専攻 造型芸術専攻	修士課程
国際地域学研究科	国際地域学専攻	修士課程
理学研究科	数理科学専攻、物理学専攻、化学専攻	修士課程
工学研究科	情報理工学専攻、電気電子システム工学専攻、 情報通信制御システム工学専攻、 応用理学専攻、光工学専攻、工業化学専攻、 金属材料工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、 機械工学専攻、航空宇宙学専攻、経営工学専攻	修士課程
芸術工学研究科	生活デザイン専攻	修士課程
産業工学研究科	生産工学専攻、情報工学専攻、社会開発工学専攻	修士課程
開発工学研究科	情報通信工学専攻、素材工学専攻、生物工学専攻、 医用生体工学専攻	修士課程
海洋学研究科	海洋工学専攻、水産学専攻、海洋科学専攻、 海洋生物科学専攻	修士課程
理工学研究科	電子情報工学専攻、環境生物科学専攻	修士課程

農学研究科	農学専攻	修士課程
体育学研究科	体育学専攻	修士課程
医学研究科	先端医科学専攻	博士課程
	医科学専攻	修士課程
健康科学研究科	看護学専攻、保健福祉学専攻	修士課程

また、①総合大学の付置研究所として、建学の理念に文理融合を掲げる本学の特性を活かし、学際的・先端的な研究を国際的水準において展開する。②産・官・学の連携を取りながら、研究成果を広く社会に還元する。③本学における学術研究をリードするとともに、併せてその研究プロセスや研究成果をより質の高い教育に結びつけるよう努力する。という理念のもと、付置研究所を以下の通り設置している。

- ア. 社会連携イノベーションセンター
- イ. 文明研究所
- ウ. 海洋研究所
- エ. 総合医学研究所
- オ. 糖鎖科学研究所
- カ. 教育研究所
- キ. スポーツ医科学研究所
- ク. 総合農学研究所
- ケ. 北方生活研究所
- コ. 情報技術センター

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学のミッション実現のため、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築する。

2001年度の文学部と工学部の大幅な改組改編を機に、2003年度には国内でもいち早く医学部の部門制を廃止し、2005年度には東海大学を基幹大学として、九州東海大学、北海道東海大学の三大学による東海大学連合大学院（理工系・博士課程）を設置することで、九州東海大学および北海道東海大学に在籍する学生が博士課程の研究指導を受けられる環境を整備した。また2007年度には、わが国の経済力を支える製造業において、産業競争力を高める基盤技術である、と産官学で共通に認識されるようになった組込み技術に関する専門職大学院（組込み技術研究科）と、人類共通の課題として、近年多くの研究開発がされている人間環境に関する研究科（人間環境学研究科）を設置している。さらに、2008年度には、東海大学・九州東海大学・北海道東海大学が統合したことにより、目標達成に向けて組織構成がより充実したものになっていることは間違いない。

しかし一方で、類似の学部学科が増えたことにより、外部から見たときに、名称だけでその学びの内容を判断しづらくなっているのも確かであり、一部、学生の定員確保が難しくなっ

いる学科が見受けられる。

また、学部と大学院研究科のつながりについても同様のことが言える。現在の組織名称だと、学部・学科と大学院研究科専攻のつながりが分かりづらく、学士・修士・博士といった連続性が見えにくくなっている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 社会や学生の要請に対応した学部、研究科組織に改組する計画が進行中である。

<改善が必要な事項>

- i) 類似の学部・学科が増えたことにより、第三者から見たときに、それぞれの教育内容を判断しづらくなっている。
- ii) 学生の定員確保が難しくなっている学科がある。
- iii) 現在の組織名称だと、学部・学科と研究科専攻のつながりが分かりづらい。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 大学のミッション実現のための組織となるよう、現行の教育研究組織を常に見直し、再編成を行っていく。

<問題点の改善方法>

- i) 中期目標に基づき、学生確保が見込めない教育組織（定員の5割を3年連続確保できない教育組織）については、第Ⅱ期、Ⅲ期教育改革と合わせ、その組織構成を見直す。
（2009年度時点において、情報デザイン工学部、開発工学部（医用生体学科を除く）の学生募集や、海洋学部の改組改編、2010年度観光学部の設置等、組織の見直しが進んでいる。）
- ii) 2012年を目途に、大学院研究科の改組改編を行う。

第3章 教育内容・方法等

3-1 大学全体の人材養成等の目的

(1) 大学全体の学士課程の教育課程、教育内容・方法、国際交流

<p>目 標</p> <p>建学の理念に基づいた組織的教育の推進</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツの構築 (科目構成、カリキュラムポリシーの策定とその具体化)</p> <p>b) 導入教育と多彩な支援プログラムの確立 (教育支援センター、チャレンジセンター、キャンパス間留学など)</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) PDCA サイクルの定着 (科目達成度と成績評価指標の明示、シラバスの改善、学力実態に応じた授業改善)</p> <p>b) 多様な学生に対応するための環境システムの充実とその活用 (指導教員制度の充実、学修・生活指導方法、学生支援システムの活用)</p> <p>③国際交流</p> <p>a) 受け入れ留学生の増加 (質の高い留学生の獲得を目指す)</p> <p>b) 派遣留学生の増加 (派遣プログラムの見直しによる派遣学生数の増加を目指す)</p>
--

①教育課程等

現状説明

1) 現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツの構築（科目構成、カリキュラムポリシーの策定とその具体化）

本学では、建学以来の文理融合の教育理念を推進するため、2001年度より新教育プログラム「東海大学型リベラルアーツ」を導入し、現代社会に即した「市民教育」「教養人教育」を行っている。社会が求めている真の教養人とは、幅広い視野と応用力を備え、確たる倫理観をもって自分自身の意見や考えを表明できる人材である。そこで「東海大学リベラルアーツ教育」では、現代文明論や現代教養科目を設置したうえで専門分野を学び、さらに副専攻制度を採用している。文理融合を目指しながら複線的プログラムを推し進め、外国語教育も導入した特色ある教養教育を実践している。学生一人ひとりの興味や関心に応じたフレキシブルな学びが可能となっていることが大きな特長となっている。

ア. 大学全体の教育プログラムの概要と科目構成

本学では、学生一人ひとりが「自らの思想を培う」ことを教育の基本としている。そのため、基礎から専門に至るまで文理融合の精神を重視している。私たちが生きる現代文明は、文系的思考あるいは理系的思考一方のみではとらえられない複合的なもので、ひとつの専門分野だけで理解できるものでもない。そこで、自分の専門とは異なった分野を理解することで、総合的・複眼的思考力を身につけ、バランスのとれた価値観、柔軟な思考力、優れた創造力と豊かな人間性を養うことにつなげている。

このような本学独自の「東海大学型リベラルアーツ」(教養重視型教育)を実現するために、

カリキュラム全体を現代文明論科目、現代教養科目、英語コミュニケーション科目（外国語コミュニケーション）、主専攻科目、副専攻・自由選択科目の5区分から成り立っている。（図1参照、表1参照）

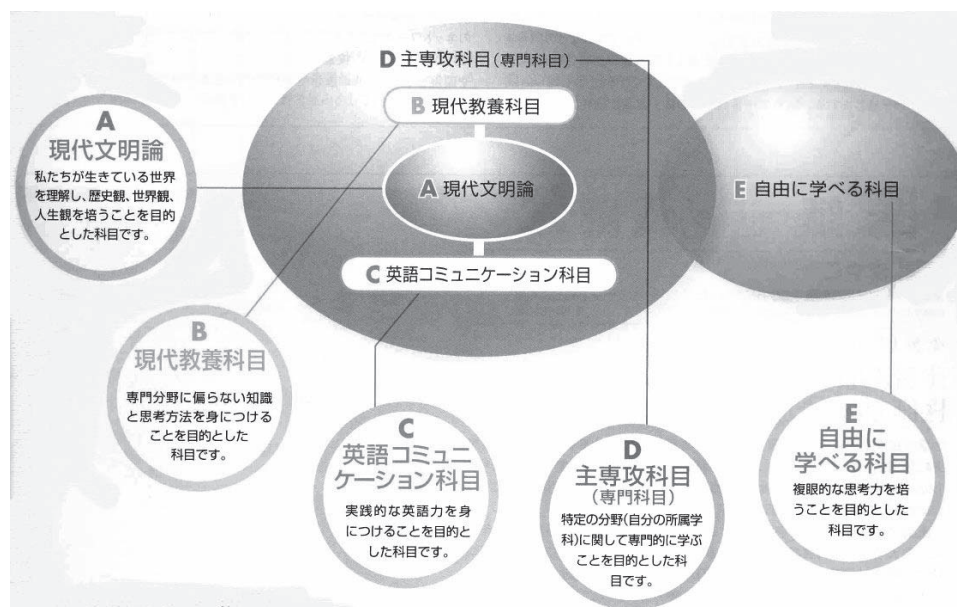


図1 東海大学型リベラルアーツ教育の概念図

表1. 大学全体の科目区分、開講授業科目、単位の関係

区分	科目区分	構成授業科目	卒業単位数内訳	修得すべき単位数
I	現代文明論科目	現代文明論	2	2
		文理融合科目	6	6
II	現代教養科目	文系・理系・体育科目	文系学科 理系学科	4または6
		文系科目	0 4	
		理系科目 体育科目	4 0 0または2	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション	8~12	8~12
		外国語コミュニケーション(非英語)	0~4	
IV	主専攻科目(必修および選択)	学科開講科目 / 学部・系共通科目 外国語科目[英語・非英語](学科指定) 教職科目の一部 情報処理科目(学科指定)	54~94	
V	自由選択科目・副専攻	主専攻科目の構成授業科目 他学部・他学科開講の主専攻科目 外国語科目[英語・非英語](全学向開講) 体育科目(全学向開講) 情報処理科目(全学向開講) 教職科目の一部 / 副専攻指定科目	10~50	
合計			124	

・現代文明論科目（区分Ⅰ）

現代文明論は、学生一人ひとりが未来を拓く展望や能力の大切さを自覚し、大学で目的をもって学ぶためのきっかけを提供する総合的な授業科目である。歴史や世界への理解を深め、私たちの社会のあり方を見直す先見の問題意識を学生に呼び起こす目的で、50年も前から開講されている、本学の教育理念を体現した核となる科目である。時代の変化の中で変わらぬ精神、すなわち自らの思想を培い、よりよい未来を拓く意欲や自信を身につけてもらう科目である。

・現代教養科目（区分Ⅱ）

現代教養科目は、文理融合の考えから、理系学部学科の学生には主として文系・社会科学系の科目を配置、逆に文系・社会科学系の学生には、自然科学系の科目を配置している。これらの科目の運営にあっては、総合教育センターがこれにあたり、また授業運

営では、各学部の教員に協力を依頼し、さまざまな専門分野から構成できるよう配慮されている。

体育科目は、「若き日に汝の体軀を養え」という創立者の言葉にもあるように、どの分野の学生にも必修で開講することを基本としている。一部の学部・学科では選択もしくは自由履修となっている。体育科目の運営は、体育学部がそれにあたり、また関連施設の維持管理は、スポーツ教育センターがそれを担っている。

・外国語コミュニケーション科目（英語コミュニケーション科目等）（区分Ⅲ）

語学教育は、外国語教育センターが全学の語学教育を担い、均質な授業を展開している。とくにネイティブ教員による授業を重視し、国際化へ向けた語学教育の中心となっている。入学時に全員が受ける英語基礎学力テストに成績によってクラス編成を行っており、また能力の高い学生を対象とした授業も選択できるよう配慮している。

・主専攻科目（専門科目）（区分Ⅳ）

入学した各学部・学科の専門について学ぶのが主専攻科目である。各学科の専門分野について、初歩的・導入的な基礎科目から標準的な科目、応用的な科目まで多彩な科目を設置し、その中には実験、実習、フィールドワークなどの科目もある。最終的には卒業論文、卒業研究などの発展的な科目まで体系的に取り揃え、学士力をも保証する科目構成になっている。

・自由に学べる科目（区分Ⅴ）

所属学科で自分の専門分野の学修・研究をするうち、知的な興味や好奇心が刺激され、その専門をさらに深め、追究したいと思うような学生の意欲に応えるために、学科によっては主専攻発展科目を開講している。自己を発展させ、専門性を深めることは就職活動にも有効であるまた卒業後も研究を続けたい人にとっては、大学院進学に備えた学修をすることができる。そのほか、自学科の授業を深く学ぶことは、専門に関わる資格取得にも大いに役立つ。

・本学では、現代社会の複雑なニーズに対応できる幅広い視野をもった学生を社会に輩出するために、複数の専門的分野を学べる72コースの幅専攻制劇を実施している（2009年度現在）。この副専攻は、ひとつの副専攻コースの科目から20単位以上修得すれば、副専攻が認定される。自分の専門以外に、プラスαの専門分野を修得できることは、就職活動の際のセールスポイントにもなり、社会に出てからも大いに役立つ制度である。

イ. カリキュラムポリシーの策定とその具体化

2009年度には、授業の質を向上させたためのPDCAサイクルの一環として2010年度に改定するカリキュラムの「カリキュラムポリシー」の策定を全学部で実施している。カリキュラムポリシーの内容は、育成する人材像と力・スキルを決定するため、以下の流れになる。

- ・授業で身につけるべき力・目的・目標をカリキュラムマップにより明確にし、それに従ったシラバスの作成・活用する。
- ・学生の反応やペースに合わせた授業づくりやミニッツペーパーによる授業への疑問点や理解度チェック、さらには授業アンケートや授業参観を用いた授業評価などを行う。
- ・学部・学科等におけるFD研究会を実施し、科目群ごとのテキスト、授業内容、評価の統一などの検討を行い、PDCAサイクルによる組織的な授業改善により学生にとってわかる授業を展開する。

2) 学びの選択を広げるセメスター制度ときめ細かい指導が可能なGPA制度

ア. セメスター制度

セメスター制度とは、半年間で授業が完結する制度である。本学では、1年を春学期(4月～9月)と秋学期(10月～3月)の2セメスターに分けてカリキュラムを構成している。4単位の科目でも週2回の開講により半年間で単位修得ができ、集中的な学びが可能になる。また、不合格となってしまった科目の早期リカバリーも容易になる。この制度の最大のメリットは、学びの選択の幅が広がることである。

履修登録の機会が年2回になるため、よりフレキシブルな履修計画を立てることができる。1セメスターに履修できる科目は最大24単位までであり、たとえば早期のセメスター時にできるだけ多くの科目を履修しておけば、後期のセメスター時に全く履修をしなくてよい“空セメスター”をつくることも可能である。その時期を有効に活用して、海外留学やボランティア活動、資格取得学修などにあてることができ、多様な体験や広領域の知識を磨くことがで

きる。ただし、医学部は対象外とする。

セメスター制度のメリット

- ・学生の科目選択自由度が増す（＝科目選択・履修登録機会）
- ・集中的に単位を修得できる（＝少数科目の集中学修）
- ・資格取得や留学も可能になる（＝履修無登録セメスター）
- ・不合格科目のリカバリーが早期にできる（＝必修科目の毎期開講）

イ. GPA制度

本学では、2003年度から、欧米の大学では標準的な成績評価制度である GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。GPA 制度とは単位数という学修の「量」だけではなく、成績評価に基づく「質」に重きを置いた評価のことである。GPA によって、セメスター(半期)ごとの学修成果がより明確となり、各自の学修目標を具体的に設定することが可能となっている。この数値を活用することで、学修の到達度が明確となり、学生の学修意欲の向上や、履修計画の見通しがたち、各自の努力目標が具体的になるなどの効果が期待できる。

本学の GPA 制度導入の基本となっているのは、1997年に導入されたセメスター制度である。この制度は、学生が主体的に科目を選んで単位を修得し、124 単位を取った時点で卒業できるものである。また、2001年度からは東海大学型リベラルアーツ教育の理念のもと、カリキュラム改革を実施し、副専攻制度を導入している。これらの考え方をバックアップするための履修指導の目安として、GPA の数値を努力目標の基準に定めている。また、1998年10月に文部科学省の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学」が公表され、大胆な教育改革を速やかに推進することが社会的に求められるようになりつつある。そのひとつが“成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施”である。この答申に基づいたプロジェクトチームを2001年に発足させ、セメスターごとに算出する GPA 制度を検討、議論し、導入に至っている。GPA 制度の評価方法は、科目の成績を5段階で評価したものに、S=4、A=3、B=2、C=1、D・E=0のグレード・ポイント (GP) を付与し、その科目の GP に各授業科目単位数を乗じて、その総和を登録科目総単位数で割って算出します。卒業可能な基準 (C=1.0) を下回った学生に対しては、面談や、保護者に状況を文書で通知し問い合わせに対応するなど、早い段階で学修指導を行うことが可能である。

「GPA 制度による学修状況把握」の目安として、成績表にはセメスターごとに履修した対象科目を基にした「学期 GPA」と、入学後から現在までに履修したすべての科目 (累積成績) を基にした「通算 GPA」が記載されています。大学生生活全般の履歴は「通算 GPA」が、現在の学修状況を確認するには「学期 GPA」が参考になります。GPA 値により得られる評価は下記のとおりとなり、学修状況を把握することができます。「学期 GPA」のセメスターごとの推移を見ることで、「上り調子」「下降している」等が判断できます。

表2 GPAの値と学修・生活面の関係

GPAの値	評価の平均値	学修・生活面の状態
4.0～3.0	S評価～A評価を平均的に修得	非常に優秀。問題はない。
2.9～2.0	A評価～B評価を平均的に修得	問題はないが、セメスターごとに下がってきている場合は注意が必要。
1.9～1.0	B評価～C評価を平均的に修得	ぎりぎり合格しているレベル。本人の学修姿勢により、急激に不合格が増える可能性もあり注意が必要。
0.9～	不合格の割合が多い	学修面、生活面で問題を抱えている場合が多い。指導対象にもなるため、学修状況や生活面での見直しが必要となる。

3) 授業形態と単位の関係、単位互換、開設授業における専・兼比率（東海大学学則第6章等、大学基礎データ表4、表5など参照）

ア. 授業形態と単位の関係

通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容を以て1単位の授業とすることを標準とし、原則として次の基準によって単位計算するものとする。ただし、医学部の専門教育科目については、単位制を適用しない。

- ・講義・演習科目は、15時間の授業を以て1単位とする。ただし、健康科学部の演習科目は、30時間の授業を以て1単位とする。
- ・外国語科目は、30時間の授業を以て1単位とする。
- ・実験、実習、実技科目は、30時間の授業を以て1単位とする。ただし、健康科学部専門教育科目の実験、実習、実技科目は、45時間の授業を以て1単位とする。
- ・個人指導による実技科目は、内容に応じて定める時間を以て1単位とする。

卒業論文、卒業研究、卒業制作等の科目は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。本学が実施する遠隔授業科目については、上記に従い単位を与えることができる。前項による授業を以て、卒業要件として認める単位は、60単位を限度とする。

イ. 単位互換と単位認定

現在、本学では、海外のおよそ70近くの大学と提携し、交換留学制度を設置している。1カ月程度の短期、半年程度の中期、そして約1年の長期留学制度では、毎年数百名の学生が応募、その中から面接や語学力などを勘案して、100～200名程度の学生を海外へ送り出している。同時に、海外からの留学生も毎年、約500名を受け入れており、最近で、中東や中央アジアからの留学生も増えつつある。こうした海外との学生の送り出しと受け入れは、国際教育センターが担っている。

本学では、在学中に留学を希望する学生のために、学術協力協定校などに学生を派遣する「海外派遣留学プログラム」を設けている。留学先で修得した単位は、審査の上、本学の卒業要件単位として認定されるため、学科によっては、留学しても休学・留年することなく4年間で卒業することも可能である。

また、本学入学前に修得した単位認定を制度化し、付属・系列校からの推薦入学者に対する入学前の体験留学生を受け入れている。受講できる科目は、主専攻の専門科目とし、修得科目については、大学入学後に本人が単位認定を希望する場合は、申請することにより大学の授業科目として認定される。ただし、1日の授業時間は、2コマを原則として3コマを上限とする。2009年度の受け入れ学生は63名である。受け入れ要領について以下に記載する。

ウ. 開設授業科目における専・兼比率等

各学部・学科において、それぞれの教育目標に基づき授業を実施している。その際、基礎科目に関しては、学部・学科の根幹に関する科目以外は、各センターや基礎科目を担当する学科との連携をとり実施している。また専門科目のうち、特殊な授業以外は、原則として専任教員が担当する。各学科・研究科に関するデータは、それぞれの報告書の項目と基礎データを参照のこと。

4) 多様なフィールドを支援する組織的な活動（外国語センター、情報教育センター、課程資格センターなど）

ア. 外国語センターによる外国語教育の充実

グローバル化が進行する現代社会において、英語は事実上「地球語」「世界共通語」ともいえるべき存在となっている。この状況に対応し、本学では実践的な英語教育に力を注ぎ、全学部で必修としている。その他、日常生活だけでなく、ビジネスシーンでも役に立つ英語力を身につけるための科目やTOEIC、TOEFL、英検などの資格取得のための科目など、多彩な科目を用意している。英語以外にも、ヨーロッパやアジアの諸言語を中心に、多様な言語のコミュニケーション科目を開講。トータル25言語を学ぶことができる。

イ. 情報教育センター

情報教育センターは、専任教員9名のスタッフにより、本学の情報教育と研究支援を行っている。教育面では、ワープロ機能、表計算、電子メール・ニュース、ネット検索など基礎から、プログラミング、数値計算、統計解析、データベース、コンピュータ・シミュレーション、構造解析などの応用操作まで、実習を通してコンピュータを十分に活用できるよう指導している。一方、研究支援面では、ニューラル・ネットワーク、知識情報処理、コンピュータ・アーキテクチャ、画像処理、分子分光学、ソフトウェア工学、リモートセンシング、コンピュータ・シミュレーション、構造解析など、各先生方の専門研究や学外との共同研究などの支援も積極的に行っている。

ウ. 課程資格センターによるカリキュラムと国家試験に対する支援

課程資格教育センターは、高校・中学の教員資格取得のための教職課程、図書館の司書や司書教諭資格取得のための司書課程、博物館の学芸員資格取得のための学芸員課程の3課程

で成り立っている。また、教職課程には都道府県や市町村の教育委員会にあって、地域の人々の社会教育活動を援助する社会教育主事資格取得のためのコースも併設している。

本学に入学した学生、あるいはすでに本学を卒業して社会人となっている人々が、自らの専門分野をさらにいかして、多くの人々の生涯学修のための指導的立場としての資格を得ようと、本センターで開講する科目を学んでいる。また、進展する社会の動きを機敏に判断して、生涯学修社会に有効な理論を構築し、手法を改善する種々の研究も、教育と同様に本センターのなすべき役割であると考えている。そのため、3課程、あるいは一人ひとりの教員が学会、その他の場を活用してさまざまな研究に従事している。

医学部、健康科学部、開発工学部、乗船実習課程は、法学部については、以下のような国家資格を取得することができる。また、工学部の材料科学科と機械工学科においては、日本技術者認定コース（JABEE）設置、対応するプログラムを展開している。

表3 各学部学科と国家試験との関係

学部・学科		国家試験の名称
開発工学部	医療生体工学科	臨床工学技士国家試験
医学部	医学科	医師国家試験
健康科学部	看護学科	看護師国家試験
		保険師国家試験
	社会福祉学科	社会福祉士国家試験
		精神保健福祉士国家試験
乗船実習課程		三級航海士（航海）四研

5) 導入教育と多彩な支援プログラム（教育支援センター、チャレンジセンター、キャンパス間留学制度）

ア. 教育支援センター

高大の接続、導入教育、FD活動を支援するため、教育支援センターを設置している。教育支援センターには、教育支援課、学修支援課、教育開発室、学部支援課より構成されている。

教育支援課では、各授業の内容の充実へ向けたサポート体制が取られており、教材の作成、授業改革のための相談、FD活動推進のための諸施策を展開している。すべての授業を対象に、学生による「授業アンケート」を実施、集計結果を各教員にフィードバックし、授業改善のための資料提供を行っている。授業アンケートの結果が良好であり、ほかの教員の授業展開の参考にもなる場合には、学長室の評価・連携室が「ティーチングアワード（TA）」を授与し、その授業への取り組みや工夫についてまとめた小冊子を毎年発行している。

基礎学力の向上を目的とした「e-ラーニングシステム」の運営も行っており、とくに付属高校生が、推薦入試により進学が決定したのち、e-ラーニングを用いた入学前教育として、その運営にあたっている。

学修支援室では、リメディアル教育のためのプログラム開発や初年次教育プログラム等、東海大学教育審議会への提案や、具体的なプログラムやシステム作りを行っている。とくに理系分野の学生にとって、基礎学力は、その後の学修に大きな影響を与えることから、理数系の基礎科目を修得させることは、関連の学部・学科にとっては重要な課題となっている。基礎教育に関しては理学部が中心となって授業を担っているが、自己学修を助けるためのPCを利用した個別進捗管理が可能な「CAI科目」もすべての学部学生に対して開講している。また、理系分野の講義が多く開講される湘南キャンパスの中に、基礎学力が不足している学生の質問をいつでも自由に個別に学修指導が受けられる「スタディナビ」（Sナビ）を開設し、専用の部屋と職員・教員を配置している。専門科目のオフィスアワーと併用して基礎から専門科目まで幅広い範囲で学修支援を実施している。

教育開発室では、理科教育の推進、高大連携等、さまざまなそして多角的な取り組みを展開している。理科教育の推進では、付属高等学校を中心に、女子高校生を中心に据えた科学教室の企画運営をはじめ、学内の女性教員の協力を得ながら、高大連携事業を推進する母体となっている。

学部支援課では、教育は、教員だけでなく、教職員もまた大学の教育活動の重要な部分を担うこととなる。とくに、各学部・学科におかれている学科事務室の職員は、学生との接触も多い。教員の教育研究活動をサポートするのみならず、学生に対する情報提供や学部・学

科の運営に大きく寄与している。学部・学科の職員は、以前は各学部の所属であったが、業務内容のばらつきや情報格差等、均質なサポートができていない場合が見られた。そこで、2009年4月より、各学部・学科の職員は、学部支援課所属として一括し、どの学部・学科においても情報の格差や他機関とのコミュニケーションを活発にできるように改組した。

本学に入学した学生の保護者を中心として組織されている後援会では、毎年、9月の上旬、各地区で後援会を開催、各学部の教員は、分担して各地区を訪問、その際、保護者あるいは学生も一緒に個人面談を行い、学生の学修状況を報告している。家庭から見た学生の様子や、大学の様子など、教員が保護者に直接伝えることのできる機会となっており、さまざまな意見や提案を持ち帰り、教育活動へ反映するようにしている。

精神的な問題を持つ学生に対しては、健康推進センターが設置する「学生相談室」が対応し、専門のカウンセラー、医師が対応するようになっている。

教学部は、このように成績管理、授業管理のみならず、あわせて、学生のクラブ活動やサークル活動、あるいは学生会活動が円滑に進むよう、各校舎において教学部がサポートし、目的とする人材の育成を実現すべく活動を展開している。

また、以下に示す東海大学理工系学部学科と一部の文系学部学科への付属推薦による入学を予定している学生を対象としてe-Learningによる入学前学修を実施している。本システムは、本入学前学修は「地球に生きる」および「数学」、「物理」、「化学」、「生物」e-Learning（電子学修）システムによる学修によって自ら学修し、基礎学力を認識するところにある。親しみやすい課題から始めることで大学における勉学の意義、目的、方向性を見出し、勉学へのモチベーションを高め、大学における勉学意欲および学ぶ力の向上につなげることも目的としている。また、基礎をしっかりと培い、入学後の大学における主専攻科目の理解を容易にするとともに、勉学に対する自信と意欲を涵養することをねらいとする。

・対象高等学校

東海大学付属高等学校（連携・提携校を含む）から東海大学理工系学部学科と一部の文系学部学科へ付属推薦による入学を予定している者を対象として実施する。

・対象学部・学科（14学部47学科・専攻・課程）

政治経済学部経済学科、総合経営学部、教養学部人間環境学科自然環境課程、理学部、情報理工学部、情報通信学部、工学部、芸術工学部建築・環境デザイン学科、産業工学部、海洋学部（航海学科国際物流専攻を除く）、生物理工学部、農学部、医学部、健康科学部看護学科。

イ. チャレンジセンターによる学生主体の多様な活動

チャレンジセンターでは、環境、アート、スポーツ、国際交流、ボランティア、地域活動、障害者支援からもの作りまで、さまざまなプロジェクト活動を通じて、「集い力」、「挑み力」、「成し遂げ力」を体得するための多角的なサポートを行っている。学部の枠だけでなく、キャンパスを超えて学生が参加できるプロジェクトも展開している。この取り組みは外部からも高く評価され、2006年度には文部科学省の「現代教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されている。

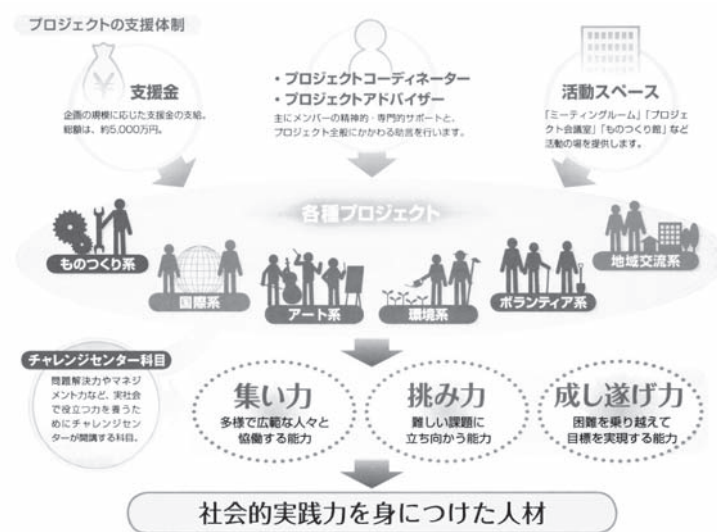


図2 チャレンジセンターの概念図

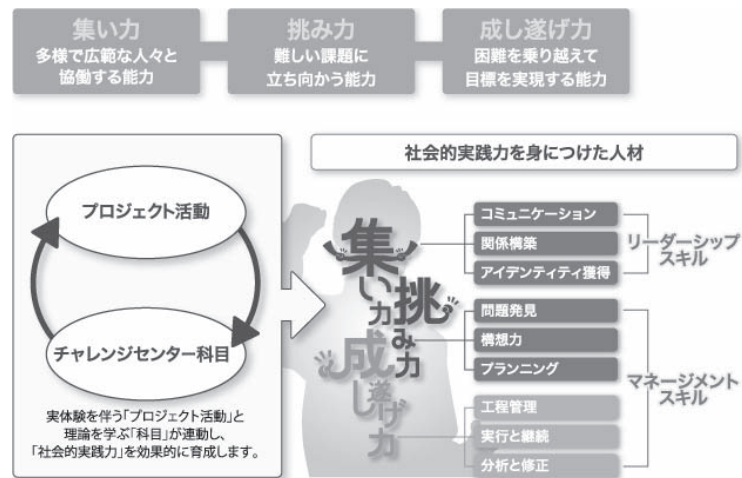


図3 チャレンジセンターと育成する人材像との関係

表4 2008年度プロジェクト 採択例

ものづくり系	●ライトパワープロジェクト、●Tokai Formula Club ●東海大学学生ロケットプロジェクト、 ●新型人力高速艇製作プロジェクト、●先端技術コミュニティ「ACOT」
地域交流系	●人と人をつなぐまち沼津、●肥後菊伝統継承プロジェクト ●キャンパスストリートプロジェクト ●LINK THE LOCAL、●スポーツ社会貢献プロジェクト ●ビーチライフ創生プロジェクト
ボランティア系	●福祉除雪プロジェクト、●障害学生支援プロジェクト ●病院ボランティアプロジェクト、●障害者自立支援プロジェクト ●日本縦断キャラバン隊(北ルート)、●高齢者いきいきプロジェクト
国際系	●Tokai International Communication Club ●Same Same But TOKAI
アート系	●Music Art Project、●TOKAI DESGN PROJECT ●木工製作で行う社会貢献プロジェクト
環境系	●阿蘇エコ推進プロジェクト ●阿蘇援農コミュニティプロジェクト ●肥後のたまのも[農作物仲介サイト運営] ●日本横断キャラバン隊(南ルート)

ウ. キャンパス間留学制度

キャンパス間留学制度とは、キャンパスの垣根を越え幅広い視野と教養を得られる機会を目的に、2008年度の三大学統合後に開始された制度である。全国にある東海大学の10のキャンパスを「北海道」「関東・東海」「九州」の3地区に分け、在学する地区以外のキャンパスに一定期間「留学」することができる制度である。

キャンパス間留学は、 Semesterごとに実施され、留学先で修得した単位は認定される。実験実習費などの特別な場合を除いて学費の負担はなく、奨学金の給付や留学先でのアパート・下宿の紹介も行っている。留学期間中、移動先での家賃の一部を補助するための奨学金を給付している。在籍キャンパス、留学先アパートともに一人暮らしの場合28万円、在籍キャンパス、留学先キャンパスの一方が自宅付近、他方が一人暮らしの場合14万円の奨学金を給付する。

学部や地区を超えて視野を広げることにより、他キャンパスで開講している副専攻の修得を目指すことが可能である。年に数名程度、北海道地区や九州地区の学生が関東・東海地区にキャンパス間留学している。



図4 キャンパス間留学制度

点検・評価

<目標の達成度>

a) 現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツの構築

(カリキュラムポリシーの策定とその具体化)

本学は、建学当初から文系・理系の専門知識に偏らない人間教育を教育理念とする文理融合教育を実践してきたが、2001年度からの東海大学型リベラルアーツ教育により、建学以来の教育方針をより一層明確にした教育体系を構築してきた。カリキュラムの核(コア)に「現代文明論科目」(「現代文明論」と「文理融合科目」)を置いて全学必修とし、ここでさまざまな分野の担当講師が「現代文明の諸問題」を明らかにしながら、これからの人類と文明の課題を総合的に教授していく。さらに、これらのコア科目にリンクする形で「現代教養科目」を配置し、文系の学生は理系科目を、理系の学生は文系科目を履修することにより、建学の精神に則った豊かな人生観、世界観、歴史観を身につけ、現代に必要な優れた創造性とバランスの取れた判断力を発揮できる人材育成が可能になっている。

カリキュラム構成で、教養教育および基礎教育にあたる5区分に編成された科目に関しては、全学的視点から、現代文明論、教養教育、外国語教育、体育教育、基礎・理工系専門基礎教育(数学、物理学、化学系)および情報教育の充実を図るため、学長の下に置かれた「東海大学教育審議会」の審議にふされることで、そこで全学的見地からの調整が図られ、特定の教育課程が突出することなくバランスの取れた教育の実践が行われている。東海大学教育審議会は現行の教育体制を理念的側面から評価・検討を行っているので、実践と理念双方から相補的な管理・運営が行われていると言える。

現代文明論科目では、オムニバス形式であることもあり、複数の教員が教室内で学生とともに聴講、授業に対するコメントを交換するといったFD活動も進められている。

また、総合大学ならではのメリットを活かし、一部の科目を除き他学部・他学科で開講されている科目を自由に履修することができる。自分の専門に関連する他学科の授業を履修したり、自分の興味や趣味に関わる授業を履修することも可能である。夢の実現に向けて必要な科目を選択し、異なる分野を組み合わせることでオリジナリティの高い研究に取り組むことができている。

カリキュラムポリシーの策定とその具体化に関して、2010年4月には、ほとんどの学部でカリキュラムの改訂を予定しており、あわせてカリキュラムポリシーの確立、カリキュラムマップの充実、シラバスの記載内容の充実などを行っていることとなっている。

また、従来から実施しているセメスター制度以外に、GPA制度、学修支援システム(学生電子カルテ)も整備され、学修・生活指導は充実している。これらの特長ある教育を展開する、できる可能性のある学部においては、学長室から積極的にGP予算獲得へ向けた取り組みを促すようにしてきた。2009年度においては、初めてGPの申請許容件数を上回る申請希望が出され、学内での審査を経てからの申請を行った。補助金の獲得とそれに連動する教育改革への意識の向上がみられる結果であろう。

b) 導入教育と多彩な支援プログラム

(教育支援センター、チャレンジセンター、キャンパス間留学など)

学士課程で掲げる「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を育成する上では、キャンパスにおけるさまざまな学生の存在がその土台になるものと考えている。また、20学部のさまざまな専門分野での学びのみならず、横断的・多面的な視点からのものの見方を育成すること、そして価値観が多様化し、その変化が加速度的に早まりつつある現代において、多様な活躍する人材を輩出していく上においても多様な学生を受け入れることは重要な視点であると考えている。その前提となるのが入学直後、またその後の基礎学力の充実であり、そのためにさまざまな組織、制度、仕組みとして教育支援センターを設置している。ソーシャルスキルの修養をはじめ、学修に対する動機づけや大学生活全般への導入支援、本学に早期に慣れ親しむことなどを目的に、各学部・学科の特色を活かした内容の初年次教育を行っている。リメディアル教育として、英語や理数系科目については、個々の学生の基礎学力の確保を図り、大学での教育課程に無理なく進めるようにするために入学者の習熟度に応じたクラス編成にするなど授業内で対応を行っている。授業は単位化されているので、学生にとっても負担なく基礎学力を向上させることが

できる。

また、2008年度から開設した「Sナビ」は、基礎学力が不足している学生の質問をいつでも自由に個別に学修指導が受けられるよう専用の部屋と職員・教員を配置しており、専門科目のオフィスアワーと併用して基礎から専門科目まで幅広い学修支援が可能になる体制を構築することができている。

本学は、文部科学省の現代GPを利用した地域活性化へ貢献するためのプロジェクト「東海大学発USR型モデルの創出・実践—多様なヒューマンリソースをマッチングして実践する地域活性化プロジェクト」を実施しており、その中心的な組織がチャレンジセンターである。このプロジェクトは、学生を巻き込んだ地域貢献・社会貢献活動であり、この活動を通じて大学と社会とのあらたな連携を組み立てるという取り組みである。2006年度は、大学が企画する3つのプロジェクトと学生が提案する8つのプロジェクト、それに加えて萌芽的なユニークなプロジェクト34件が実施された。2008年度の主なプロジェクトは、表4に示してある。また、チャレンジセンターでは、プロジェクトの支援を行うだけでなく、全学の学生の教育につなげていく、あるいはプロジェクトへの参加を促す役割として、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」という科目を開講している。これらの科目では、自己を表現する、集団の中で自己を形成する、リーダーシップ能力を培い広範で多様な人をまとめながらプロジェクトを成し遂げるといふ、プロジェクトマネジメントのスキルの獲得を目指している。2009年度のプロジェクトの例として、「ソーラーカーレース」や「ルマンプロジェクト」があげられるが、これらのプログラムにより、「学生主体の実践的プロジェクト型教育の導入」「地域活性のモデル化とその広域展開・定着」による相互の活性化を図り、多彩な教育支援が可能になっており十分な成果を上げている。

キャンパス間留学制度は、実験実習費などの特別な場合を除いて学費の負担はなく、留学期間中、移動先での家賃の一部を補助するための奨学金を給付しており、北海道地区や九州地区の学生（2008年度5名、2009年度6名）が関東・東海地区にキャンパス間の留学を実施している。これは、全国にキャンパスを有する東海大学のスケールメリットの1つであり、学生にとって多様で有意義な教育プログラムである。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2010年度の新カリキュラムを確認するため、2009年度にカリキュラムポリシーの策定を実施し、カリキュラムマップの作成、シラバスの充実を実施し、教育のPDCAを定着させるシステムを構築した。
- ii) 2008年度から開設した「Sナビ」は、多様な学生に対する初年次教育を展開しており、専門科目のオフィスアワーと併用して基礎から専門科目まで幅広い学修支援が可能になる体制を構築することができている。
- iii) チャレンジセンターを中心としたプログラムにより、「学生主体の実践的プロジェクト型教育の導入」「地域活性のモデル化とその広域展開・定着」による相互の活性化を図り、多彩な教育支援が可能になっており十分な成果を上げている。
- iv) キャンパス間留学の制度を利用し、全国の多様なキャンパス環境を利用した教育プログラムを展開している。

<改善が必要な事項>

- i) 2010年度のカリキュラムポリシーの策定を実施したが、実際にはカリキュラム作成時の2007～2008年度に作成する必要があった。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度の新カリキュラムの実施に合わせカリキュラムマップやシラバスに沿った授業を実施し、教育のPDCAを定着させ、教育の質の維持・向上を全学的に展開する。
- ii) 大学院生のTAや定年された教員を活用し、Sナビや初年次教育を担当する専任教員の負担を軽減し、効率の良い学修・生活支援体制を構築していく。
- iii) 参加学生の増員、関連学部・学科との連携、支援する教職員の育成、外部資金の申請・獲得を行い、チャレンジセンターの支援を継続していく。

iv) キャンパス間留学は、2008年度に開始したばかりであり、広報活動を行い利用学生を増加させる。

<問題点の改善方法>

i) 2014年度のカリキュラム改訂に伴うカリキュラムポリシー作成は、適切な時期（2011～2012年度）に実施する。

②教育方法等

現状説明

1) PDCA サイクル（科目達成度と成績評価指標の明示、シラバスの改善、学力実態に応じた授業改善）

学士課程で掲げる「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を育成する上では、キャンパスにおけるさまざまな学生の存在がその土台になるものと考えている。また、20学部のさまざまな専門分野での学びのみならず、横断的・多面的な視点からのものの見方を育成すること、そして価値観が多様化し、その変化が加速度的に早まりつつある現代において、多様な活躍する人材を輩出していく上においても多様な学生を受け入れることは重要な視点であると考えている。

その前提となるのが入学直後、またその後の基礎学力の充実であり、そのためにさまざまな組織、制度、仕組みを構築してきている。

PDCA サイクルに関しては、しかしながら、序章にも記したように、これまでは必ずしも PDCA としてのサイクルが機能してきたとはいえない側面もある。

教員の教育活動に対する評価は、総合的業績評価システムの中の教育評価として行われている。各学部が定めた内規に則り、毎年、自らが登録、学科等に承認された業績がポイント化され学部内で5段階評価される。特色ある教育を展開した場合には、自己申告書として登録できるようになっている。

2) 成績評価と履修指導

ア. 成績評価

本学では、2001年よりシラバスデータベースシステムを導入し Web で公開しており、成績評価基準は、シラバスの「授業の詳細」に明記し明確化するとともに成績評価内容を Web で公開し学生および教員全員で共有している。同時に、学修状況を把握するための「GPA（グレードアベレージポイント制度）」を導入し厳格な成績評価を実施している。さらに2008年度からは学生支援システム（学生電子カルテ）を導入し、学生の成績評価の内容を関連教員全員で共有し、学生を指導する体制になっている。

シラバスデータベースシステムは、授業内容や授業計画を網羅したシステムで、学生の授業選択を強力にサポートする豊富な検索機能と、学修を進める上で有効となる最新の情報を提供しており、学生や教職員においてほぼ定着している体制である。

イ. 履修指導

各学部に所属する学生にとって多面的なものの見方を身につけさせていくことは、本学の教育の特色として重要な要素となっている。よって所属する専門分野の学修は、主専攻と位置づけ、さらにほかの視点からのものの見方を養うことができるように、「副専攻制度」を設けている。これは、所定のプログラムの中から分野を選択、その中でおよそ20単位以上の科目を履修すると、卒業時に副専攻の分野の学修を済ませたことを認定するものである。ほかにも総合教育センターや外国語教育センターなど、独自の「プログラム科目」を準備し、すべての学部の学生の履修が可能となっている。

教員一人当たり、学年次当たり約10名の学生数となるような「指導教員制度」も導入している。指導教員は、各学生の履修指導、生活上の相談、必要に応じて保護者との連絡にあたり、学生の各種申請（留学、休学、退学等）においては、所見を記すこととしている。

各指導教員は、担当する学生のみならず、他の学生も含め、さまざまな相談に応じることができるよう、「オフィスアワー」制度を設定し、毎週、決められた時間と場所を公開し、学生は自由に教員と面談ができるようにしている。また、湘南キャンパスにおける学修支援を

目的とした「Sナビ」（学修相談室）が2008年4月に6号館C棟1階に開設された。理工系の新入生のための学修相談として、主に、理工系基礎教育科目（数学、物理、化学）を対象として個別学修相談を展開している。

学生がどのような学修を行い、成績を残し、またクラブ活動等も含め各種の情報を統合した「学生支援システム」も2009年度より導入し、学生が学内のどの窓口を訪れようとも、各情報端末において、相談の経歴も含め、行き届いた指導が可能となるようにしている。学生の個人情報管理には万全を期していることはもちろんである。

学生生活において、学修上の悩みや生活上の悩みなど、大小さまざまな問題を抱える学生は少なくない。こうした学生が気軽に相談できる場所としては、指導教員以外にも教学部の中の学生支援課が開設する「クリック（Click）」がある。例年、3000件を超える相談があり、内容に応じて、担当部署へ振り分ける役目も担っている。

3) 教育効果の測定と授業アンケート

本学では、教育効果の測定のひとつとして1993年度より「学生による授業アンケート」を実施しており「授業力向上」に努めている。これは、各々の授業担当教員が、受講している学生に所定のアンケート用紙をしようして、授業についての所見等を調査するものである。アンケート用紙は、マークシート方式として、①講義科目用、②実験・実習・実技科目用、③ゼミナール・卒業研究用があり、記述式用として記述式用がある。教員はその結果を基に授業内容の充実・改善の前に役立てることを目的としている。

また、「学生へ調査結果を知らせる」、「組織の全構成員が各教員の授業についての結果を知り、組織全体の改善資料として用いる」ことを目的として、2000年度分より集計結果をWeb上で学内に限って公表している。大学全体の授業ないし教育システムの改善や、組織的教育の改善資料とするとともに、シラバスデータベースシステムと併せて広く活用している。

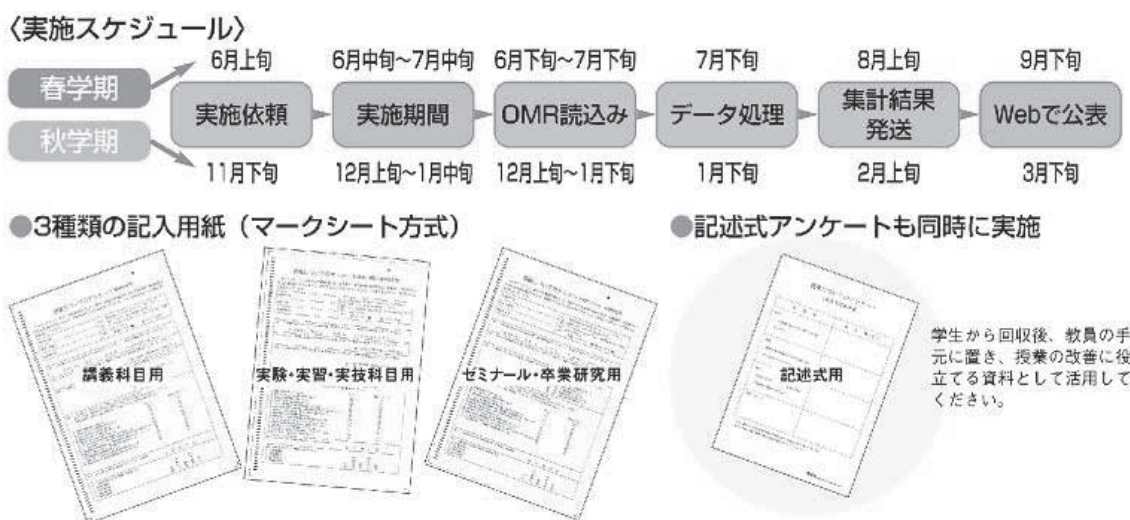


図5 授業アンケートの概要とスケジュール

点検・評価

<目標の達成度>

a) PDCAサイクルの定着（科目達成度と成績評価指標の明示、シラバスの改善、学力実態に応じた授業改善）

2010年度から実施する新カリキュラムのカリキュラムマップを作成すると同時に、シラバスの改善による成績評価指標の明示を行った。これらの教育内容の改善は、2009年度から全学的に実施しているミッションシェアリングシート（MSシート）と連動しており、PDCAサイクルの定着につながる。

本学では、わかりやすい授業、聞き取りやすい授業、関心が持てる授業に対して、FD活動の一環としてTeaching Awardを選出している。選出方法は、授業アンケートを利用し、「授業を通じて達成できたこと」で選択された項目数および「総合評価値」を集計し、集計点の高い22

名の候補者教員を選出し、さらに候補者の集計結果を標準化して上位5名の教員を優秀賞受賞者（Teaching Award）として学長室が決定している。

全学部で実施している授業アンケート結果（5段階評価）によると、全科目平均値は3.82から4.05、講義科目は3.75から3.97、実験・実習科目は4.02から4.26、ゼミ・卒研科目は4.22から4.42へ増加している。教育支援センターを中心に活動しているFD活動が順調に成果を上げていることが分かる。

また、同センターが実施している「卒業にあたってのアンケート調査」は、各キャンパスの学位授与式当日に各学科にお願ひし、全19学部全学科の卒業生6,474名を対象に実施しました。回答数は5,728名、実施率は88.5%（昨年度88.3%）である。その中に「入学時に比較して何が身に着いたか？」の設問（複数回答可）に対し、専門的・高度な知識・技術：49.8%、幅広い教養：48.9%、コミュニケーション能力：49.4%、他人と協力して作業する力：34.6%、積極的に取り組む姿勢：23.2%、目標設定、成し遂げる力：24.8%となっている。東海大学型リベラルアーツ教育により、文系・理系の専門知識に偏らない人間教育を教育理念とする文理融合教育を実践できていることが分かる。

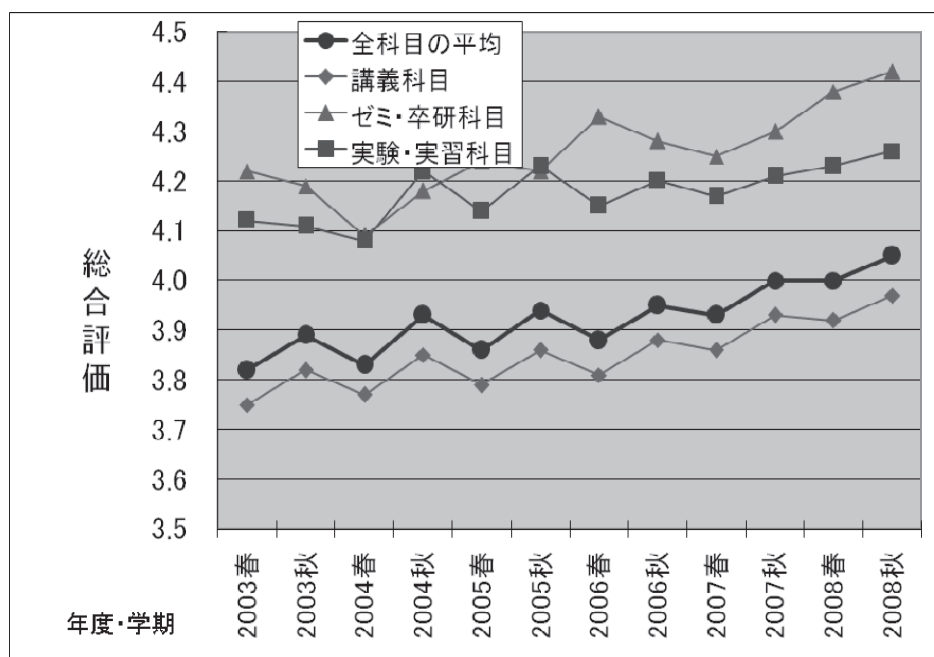


図6 過去3ヶ年の授業アンケート結果の推移

- b) 多様な学生に対応するための環境システムの充実とその活用（指導教員制度の充実、学修・生活指導方法、学生支援システムの活用）

従来から指導教員制度を設け、学生の学修・履修相談、生活相談、就職相談等を担当してきた。とくに多様な学生に対する指導として、入学後の1年間が大学生活に慣れる上で、とても重要であることから、従来から新入生研修会等を行い、学生同士のコミュニケーションにポイントをおいた取り組みが効果を上げてきた。しかし、新入生研修会後は、学生同時のつながりを維持できる取り組みが十分でなく、指導教員のみでは対応が不十分であることも指摘されてきた。そこで2010年度カリキュラムから、初年次教育で一貫して、全学的に「入門ゼミナール」を開設し、学修や生活の活動記録をつくり学生の自己チェックを教員とともに実施するFD活動を展開する。とくに、授業目標に沿った「Can-doリスト」を作成し、授業の最初、途中、学期末において授業の理解度、スキルをチェックし、最終的に学修の到達の度合いや能見律を学生・教員双方で確認することができる。この「Can-doリスト」を利用することにより、学生の学修に対するPDCAサイクルを実施することができる。この方式は、一部の学科ですでに実施済みであり、少人数生のクラス編成を併用することで「仲間づくり」と「連帯感の醸成」を進めることができている。

学修支援を目的とした「Sナビ」（学修相談室）の2008年春学期の相談科目としては、数学57.5%、物理が32.0%であり、中間試験や期末試験時期、とくに7月上旬に数学の質問が集中しており、訪問者が多くみられた。Sナビでは、春学期に2回以上利用した学生245人に対し

て、アンケートを実施したところ、Sナビを通じて学修習慣を身につけていることがうかがえた。また、従来から実施しているオフィスアワーは、専門科目を中心に効果的であるが、多様な学力を有する1・2年生の学生に対しては、Sナビが効果的であることも理解できた。開設2年目の2009年度5月までのデータであるが、相談件数は昨年度から倍増しており、学力に対する調査等も同時に実施し、各学科へフィードバックしたり、学生の今後の指導資料に採用したりしている。

2003年度から、標準的な成績評価制度であるGPA制度を導入するとともに、学生の個人情報を電子化し関連する教員が共有できる学生支援システム（学生電子カルテ）を2009年度から導入している。これらのシステムを活用することにより、従来から実施しているセメスター制度で問題となっている学生の履修状況の複雑化や、学生情報の共有化の問題を解決することができ、学生への指導力アップにつながっている。この学生支援システムは、導入直後であり、その組織的活用方法は各学部・学科で模索中であるが、将来的には、学生の退学率減少や履修指導等に有効に働くと考えている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育支援センターを中心にFD活動を全学的に展開している。
- ii) Sナビや多彩な初年次教育を展開しており、多様な学生に対する学修・生活支援体制が構築されており成果を上げている。

<改善が必要な事項>

- i) 導入教育である「フレッシュマンセミナー」の実施は、一部の学部・学科で、全学的な展開になっていない。
- ii) 2009年度から導入している学生支援システム（学生電子カルテ）は、従来から実施しているセメスター制度で問題となっている学生の履修状況の複雑化や、学生情報の共有化の問題を解決することができる可能性があるが、導入直後であり、その組織的活用方法は各学部・学科で模索中である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度から実施するカリキュラムポリシーによりFD活動の質を向上させる。
- ii) Sナビや初年次教育を通じて学生個人の情報を学部・学科へフィードバックし、組織的な連携を強め、多様な学生に対する学修・生活支援体制を有効に活用していく。

<問題点の改善方法>

- i) 導入教育として2010年度から全学部で「入門ゼミナール」科目を開講し、専門科目への興味を引き出し、モチベーションを高めることを実施する。この科目は、学生と教員のコミュニケーションを重視して、少人数クラスで実施する。
- ii) 2009年度から実施している学生支援システム（学生電子カルテ）は、各学部・学科の学修指導活動や初年次教育と連動させ、学生情報の共有化やPDCAサイクルとして定着させる。

③国際交流

現状説明

1) 国内外との教育研究交流

真の国際性を生むためには、外国語の習得だけではなく、異なる文化・習慣の下での生活や海外の人々との交流といった実体験も重要である。本学の海外派遣留学制度は、①短期（約1カ月）、②中期（3～6カ月）、③長期（8～12カ月）の留学制度をはじめ、独自のダブルディグリー・プログラムなど、海外の文化を深く知ることができるさまざまな制度を設けている。派遣の種類は、①交換協定による派遣、②一般派遣、③学部独自の派遣がある。この制度は、本学および短期大学部の各校舎をはじめ九州東海大学・北海道東海大学・福岡短期大学等、学園全体を対象と

して外国の協定締結先機関へ学生を派遣するもので、国際戦略本部を中心に国際交流課と国際連携課がこの業務を取り扱っている。

ア. 国際交流の制度

当該派遣留学制度は、約30年前に協定を締結したモスクワ大学・デンマーク政府文部省・ブルガリア教育科学省をはじめ、現在では66の外国政府機関および高等教育機関との間で学術交流を実施している。国際交流事業の歴史は長く、実施方法はおおむね確立しているが、短期語学研修については実施方法が多様化し、派遣先機関によって教員にかわって事務職員が引率にあたり、あるいは引率者を付けずに研修を実施する場合もある。東海大学派遣留学の利点として以下の項目がある。

- ・全コース授業料大学負担

留学先の授業料は、免除または東海大学が負担する。一部留学先では、現地生活費の支給等もある。

- ・寮提供・奨学金給付

交換協定による派遣では、留学先の宿舍費が免除されるプログラムや、渡航費や滞在費をサポートする「国際交流奨学金制度」がある。

- ・留学前のサポート

留学予定者には、留学前の約半年間、留学先の言語や文化などに関する事前授業を行う。基礎的な語学力習得から、現地での生活に関する質問への解答など、さまざまな角度からバックアップしている。

- ・留学中のサポート

長期留学の場合、国際交流担当教員のサポートを得られるほか、手紙やメールによる中間報告やコレクトコールの電話での相談など、フォロー体制も充実しており、安心して留学することができる。

- ・単位認定

留学先で修得した単位は、在籍する学部の教授会で審査の上、卒業要件単位として60単位まで認定される。学科によっては、長期留学した場合も休学・留年をすることなく、4年間で卒業することが可能である。

また、本学では、海外協定校からの留学生を積極的に行っており、現在、約40の国・地域からの約500名の留学生が本学で学生生活を送っている。協定先から本学へ受け入れる交換学生は、基本的に本学湘南校舎国際会館を宿舍とし、留学生教育センターが運営する別科日本語研修課程に在籍するか、あるいは科目等履修生として学部または大学院の授業に出席している。交換留学生の修学条件は、基本的に一般学生および私費留学生と異ならないが、協定に応じて、例えば、授業料免除、宿舍の無料提供、生活費の支給等の支援を行う場合もある。

学術交流締結については、本学の建学にゆかりのある北欧諸国の高等教育機関との交流を展開し、さらに特色ある教育を打ち出すべく新規協定締結の検討を行っている。

履修課程における位置づけについて、本学の場合は必修選択科目とし、留学期間を在籍期間に含め、学則第23条の2および「学生の留学に関する規程」第5条により取り扱う。留学終了後、留学先で修得した証明書に基づき、所定の手続きを経て60単位まで認定することがある。また、留学終了手続きにより、長期留学は4単位、中期留学は3単位および短期留学は2単位が指定の科目名（語学等）で卒業単位として認定される。派遣留学決定者には事前研修として「留学外国語」が1セメスター間開講されており、短期派遣留学者には受講時からの修学状況を総合的に判断し、評価を与える。派遣留学先一覧および単位の付与については別表を参照のこと。

イ. ダブルディグリー・プログラム (DDP)

ダブルディグリー・プログラムとは、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」の2つの学位を4年間で同時修得できる画期的な留学制度のことである。在学中に本学の海外教育機関のひとつである「ハワイ東海インターナショナルカレッジ (HTIC)」において、夏休みから秋学期終了までの8カ月間留学し、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」、つまり、ダブルディグリー（2つの学位）が修得可能となる。HTICではすべての講義が英語で行われ、学位を得られるだけでなく、実践的な英語運用能力が飛躍的に向上することも大きなメリットになっている。

ウ. 海洋調査研修船「望星丸」を使った海外研修航海

本学は、海洋学部の航海実習や海洋調査研究を目的とした海洋調査研修船「望星丸」1,776トンを有している。毎年、2月の中旬から3月下旬にかけ、太平洋を約40日間航海する海外研修航海を実施している。この研修航海では、学生、教職員らが乗船し、南太平洋の島々に寄港しながら、各国の諸文化・諸事情に直接触れることができる特色ある教育プログラムである。毎年、短大、学部、大学院の学生約100名がこの航海に参加し、さまざまな貴重な経験を積んできている。その教育効果は大きく、国際性を有むのみならず、船という限られた空間の中での仲間たちとの共同生活を通じて協調性を養い、より豊かな人間形成をはかることも目的のひとつであり、人間的な成長を誰もが感じ取れるようになって帰国している。

エ. 国内国際交流

2005年度からKEYAKI インターナショナルプラザ（湘南キャンパス15号館6階）が設置され、より留学生とコミュニケーションを取りやすい環境を設置した。ここでは、ドイツ語圏、韓国、ロシアの留学生と日本人学生との交流会を実施している。これは互いの言葉や文化を学んで、真の国際交流への第一歩にしようとする試みである。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 受け入れ留学生の増加（質の高い留学生の獲得を目指す）

2005年には、学部留学生全体の91%が私費留学生であったが、2009年度には、全体の4分の1の学生が日本国国費奨学生、各国政府奨学生等の優良な留学生で占められるようになり、かなりの成果を上げている。しかし、大学院については、ディアルディグリープログラムの参加者数が少ないことから道半ばである。

b) 派遣留学生の増加（派遣プログラムの見直しによる派遣学生数の増加を目指す）

240名の派遣定員に関しては、ここ4年間の派遣留学生数は、118～151名を推移しており、定員を満たしているとはいえない状況が続いている

目標の達成度、将来の改善・改革に向けた方策の詳細については、3. 教育内容方法の国際戦略本部の報告書を参照のこと。

(2) 大学全体の修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

建学の理念に基づいた組織的教育の推進（中期目標 7つの重点項目の1））

①教育課程等

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。
- b) 修士課程（博士課程前期）、博士課程後期では、育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。
- c) 専門職大学院育成する人材像の明確化と、専門分野の高度専門職業人としての能力を身につけられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

②教育方法・内容等

- a) FD 活動による教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。
- b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

③学位授与・課程修了の認定（東海大学学位規程等参照）

- a) 各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準が適切である。
- b) 学位審査の透明性・客観性を高める措置を導入・実施する。

現状説明

I) 大学院研究科の教育課程

大学卒業後、さらに学びを深めたい学生のために大学院が設置されている。グローバル化、IT化の進展など急速に変化し複雑化する社会を背景として、さまざまな分野でこれまで以上に高度な知識・技術が求められるようになってきている。それに伴い、大学院への入学を希望する学生の数も増加の一途をたどっている。本学では、こうした状況に応じて、総合大学のメリットを活かした学際的な環境のもと2つの専門職大学院と21研究科50専攻を有する大学院を設置し（表5参照）、全国10キャンパスの地域特性を生かした特色ある教育・研究を展開している。これらの研究科・専攻間の連携も図られており、多様で高度な学びの場を実現している。また、社会人特別入試を実施するなど、就職後のキャリアアップに向けた社会人ニーズにも応えている。

本学中期目標の中で、大学院の教育目標・育成する人材像を以下のように定めている。

- ア. 修士課程（博士課程前期）においては、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人（専門能力を備えた人材）を育成する。
- イ. 博士課程後期では、研究者および高度専門職業人の育成に努める。
- ウ. 専門職学位課程では、高度専門職としての職務を十分に遂行できる知識と責任感と倫理観を兼ね備えた人材を養成する。

表5 東海大学大学院の構成と修得できる学位

研究科	専攻	修得できる学位
総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士（理学）、博士（工学）
地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	博士（理学）、博士（工学）
生物科学研究科	生物科学専攻	博士（理学）、博士（農学）、 博士（水産学）
国際地域学研究科	国際地域学専攻	修士（国際学）
理工学研究科	電子情報理工学専攻	修士（工学）
	環境生物科学専攻	修士（理学）
芸術工学研究科	生活デザイン専攻	修士（芸術学）
文学研究科	文明研究専攻 史学専攻 日本文学専攻 英文学専攻 コミュニケーション学専攻	修士（文学）、博士（文学）
経済学研究科	応用経済学専攻	修士（政治学）、博士（政治学）
法学研究科	法律学専攻	修士（経済学）、博士（経済学）
人間環境学研究科	人間環境学専攻	修士（学術）
芸術研究科	音響芸術専攻	修士（芸術学）
	造形芸術専攻	
理学研究科	数理科学専攻	修士（理学）
	物理学専攻	
	化学専攻	
工学研究科	情報理工学専攻	修士（理学）
	電気電子システム工学専攻	
	情報通信制御システム工学専攻	
	応用理学専攻	
	光工学専攻	
	工業化学専攻	
	金属材料工学専攻	
	建築学専攻	
	土木工学専攻	
	機械工学専攻	
	航空宇宙学専攻	
	経営工学専攻	
	体育学研究科	
医学研究科	先端医科学専攻	博士（医学）
	医科学専攻	修士（医科学）
健康科学研究科	看護学専攻	修士（看護学）
	保健福祉学専攻	修士（保健福祉学）
開発工学研究科		修士（工学）
海洋学研究科	海洋工学専攻	修士（工学）
	水産学専攻	修士（水産学）
	海洋科学専攻	修士（理学）
	海洋生物科学専攻	修士（理学）
産業工学研究科	生産工学専攻	修士（工学）
	情報工学専攻	
	社会開発工学専攻	
農学研究科	農学専攻	修士（農学）
実務法学研究科		法務博士（専門職）
組込み技術研究科		組込み技術修士（専門職）

1) 大学院入学について

大学院は、学部基礎を置きながらも独立した目的を持つ教育・研究組織である。したがって、学部で学んだ専門を継続して学ぶことも、学部の専門とは異なる分野を学ぶこともできる。

また、本学では優れた資質をもつ学生にたいして早くから大学院教育の門戸を開くため、「飛び級」で大学院に進学することが可能である。

学部に3年（6セメスター）以上在学し、所定の単位を優れた成績で修得したと認められた場合、大学院入試を受験することができる。

大学院は、大学の学部にあたる「研究科」と学科にあたる「専攻」で構成されており、標準修業年数限2年間の修士課程（博士課程前期）と、その後の3年間の博士課程（博士課程後期）がある。ただし、医学研究科先端医科学専攻は、4年生の博士課程のみを設置している。また専攻分野によって修士課程のみを置く場合もある。専門職学位課程では、特定分野の職業人を養成し、標準修業年数2～3年となっているが、専攻分野に応じて2～5年での終了もある。

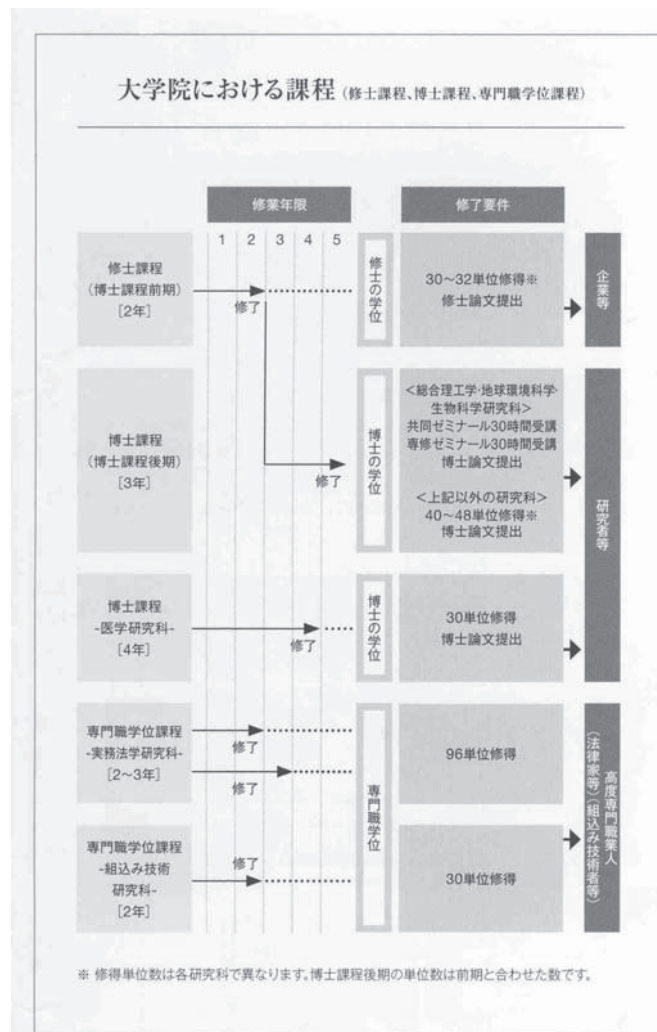


図7 大学院における課程

2) 授業形態と単位の関係

自主研究と少人数の授業が中心であり、所定の単位を修得し、論文審査に合格すると、修士課程および博士課程（前期）では「修士」、博士課程（後期）では、「博士」の学位が授与される。学部よりも授業に拘束される時間は少ないものの、自主研究や論文作成を進める時間を確保している。

修士課程および博士課程前期の単位数は、選考する専門課程の科目につき、必修・選択科目を通じて表6のとおりとする。大学院博士課程の単位数については、表7のとおりである。

また、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科の大学院博士課程については時間制を適応している。専門研究指導に関する専修ゼミナールは30時間、講義としての共同ゼミナールは30時間とする独自の形態を取っており、単位でなく総時間制としている。

表6 修士課程および博士課程前期の単位数

研究科	文学	政治学	経済学	法学	人間環境学	芸術学	国際地域学	理学	工学
単位数	30	32	30	32	32	30	30	30	32

研究科	芸術工学	産業工学	開発工学	海洋学	理工学	農学	体育学	医学	健康科学
単位数	30	30	30	32	30	30	30	30	30

表7 大学院博士課程の単位数

研究科	文学	政治学	経済学	法学	医学
単位数	40	46	48	48	30

修士課程（博士課程前期）、博士課程においては、全学的なシラバスの作成（2009年）と、Webによる公開（2010年度）をしている。FD活動については、全各研究科ではないが委員会の設置している。また、博士課程においては、学部・修士課程のシラバスに比べると記載内容が不十分であるが存在する。

3) 単位互換、単位認定等

本学の単位互換については、原則として表7に示す本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。

- ア. 神奈川県西部を中心として大学間における23大学院学術交流協定に基づく学生
- イ. 11大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定に基づく学生
- ウ. 北海学園大学大学院工学研究科との単位互換に関する協定に基づく学生
- エ. 静岡大学、静岡県立大学との単位互換に関する協定に基づく学生
- オ. 本学の海外派遣留学制度に基づく大学院、
- カ. 遠隔授業による履修としてモンクット王ラカバン工科大学大学院

4) 社会人、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人受け入れ等に関しては、情報通信技術分野に対応する組込み技術研究科、法学分野に対応する実務法学研究科という2つの専門職大学院課程を設置し、学部生のみならず、企業で活躍する社会人学生の期待にも応える実践的な専門教育を展開している。また、総合理工学研究科では、社会人、外国人の留学生を受け入れており教育上の配慮の詳細は、該当項目を参照のこと。

表8 単位互換の大学院のリスト

大学院	備考
モンクット王ラカパン工科大学大学院	遠隔授業による履修(第13条の2)
麻布大学大学院 神奈川大学大学院 神奈川工科大学大学院 関東学院大学大学院 北里大学大学院 湘南工科大学大学院 専修大学大学院 鶴見大学大学院 帝京大学大学院 桐蔭横浜大学大学院 東京工芸大学大学院 日本大学大学院 日本女子大学大学院 横浜市立大学大学院 横浜国立大学大学院 東京工業大学大学院 明治大学大学院 フェリス女学院大学大学院 情報セキュリティ大学院大学 武蔵工業大学大学院 総合研究大学院大学 相模女子大学大学院 松蔭大学大学院	神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に基づく学生に限る
青山学院大学大学院 中央大学大学院 上智大学大学院 明治大学大学院 立教大学大学院 専修大学大学院 國學院大學大学院 国士舘大学大学院 駒澤大学大学院 東洋大学大学院	11大学大学院特別聴講生(史学専攻)に関する協定に基づく学生に限る
北海学園大学大学院	北海学園大学大学院工学研究科との単位互換に関する協定に基づく学生に限る
静岡大学大学院 静岡県立大学大学院	静岡大学、静岡県立大学との単位互換に関する協定に基づく学生に限る
海外の大学院	本学の海外派遣留学制度に基づく大学院に限る

本学では、海外の協定大学へ学生を派遣するとともに留学生の受け入れにも積極的に取り組んでいるため、その教育を担当しているのが留学生教育センターで、以下の3つの課程・講座(別科日本語研修課程、学部留学生課程、日本語教育特別講座)を用意している。現在、東海大学には、約30の国と地域からの留学生、約500名が学んでおり、キャンパス内では、そうした留学生と日本人学生の間でさかんに交流が行われている。

別科日本語研修課程は、本学の学部への進学を希望する留学生のための日本語の予備教育課程である。1年間の日本語集中教育によって、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく指導している。日本語のほかに英語や、理系学部志望者には数学・物理・化学、文系学部志望者には日本の社会・文化・政治・経済・歴史の授業も開講されている。教育内容は、学部での受講に必要な日本語能力を短期間で修得できるように、留学生教育センター教員が長年にわたって開発してきた教授法・教材の研究結果が反映されており、効率的な授業を実施している。

学部留学生課程は、別科日本語研修課程から学部へ推薦入学した学生、ならびに留学生一般入学試験に合格して入学した学生に対して、日本語および現代教養科目の特別クラスを編成し、大学での勉学を支援するための課程である。読む・書く・話す・聞くの4技能それぞれを中心とする日本語科目を開講し、日本語の応用力を養成し、専門教育に備えている。

日本語教育特別講座は、外国の大学との交換留学制度に基づいて受け入れる日本語研修生のために、その研修目的にあわせて特別に開設される諸プログラムで構成されている。

モスクワ大学研修生、フンボルト大学研修生のための10カ月の日本語研修講座や、漢陽大学研修生のための1カ月の日本語短期研修講座などがある。

5) 連合した理工系博士課程

本学の総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科は、博士課程のみの理工系研究科である。三大学統合により、札幌、旭川、代々木、高輪、湘南、沼津、清水、熊本、阿蘇キャンパスにおいて、1研究科1専攻でそれぞれの研究分野別に設置されている。専攻の壁を取り払い、キャンパス間の連携を図ることによって、幅広い研究分野と人材を集約し、複合的で先進的・国際的な研究活動を行っている。

6) 連携大学院の教育課程

学外の研究所と協定を締結し、研究所等の研究の推進および本学大学院の教育研究活動の一層の充実を図るために、大学および連携先の施設等で大学院生の教育・研究を行うことができる。協定を締結している機関と研究科を以下に記載する。

表9 連携している研究機関と研究科の関係

連携している研究機関	協定を締結している研究科
独立行政法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、海洋学研究科
独立行政法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、工学研究科
国立循環器病センター	医学研究科
独立行政法人港湾空港技術研究所	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、理学研究科、工学研究科、 開発工学研究科、海洋学研究科
独立行政法人産業技術総合研究所	総合理工学研究科、地球環境科学研究科、 生物科学研究科、理学研究科、工学研究科、 開発工学研究科
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 沖縄農業研究センター	農学研究科

II) 大学院研究科の教育方法等

1) 教育効果の測定

各セメスター開始時でのガイダンス、シラバスの配布（全員）、授業アンケートの実施（研究科により異なる）、中間報告会等を実施し、修了までの段階的な指導を行っている。前教員ではないが、一部の授業に対して研究科独自のアンケートを組織的に実施している。詳しい内容は、各研究科の項目を参照のこと。

2) 成績評価法

修士課程（博士課程前期）と総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科以外の大学院博士課程は、2009年度より、シラバスの概要を作成し学生に配布している。2010年度以降は、Web公開する。成績評価法はシラバスの中に記載してある。詳しい内容は、各研究科の項目を参照のこと。

総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科に関しては、成績評価法は、大学院要項に記載してあると同時に、ガイダンス時ならびに指導教員から周知されている。

3) 研究指導・支援等

修士課程（博士課程前期）においては、大学院における教育においても、学部学生と同じようなサポート体制が取られている。研究活動を中心に、少人数指導体制が基本となっている。また、博士課程においては、在籍者数が少ないこともあり、研究を場とした実践的な教育が展開されている。その方法は、研究科によりさまざまである。

学部の実験授業や演習授業では、ティーチングアシスタント（TA）として多くの大学院生が教育経験を積むと同時に、学費や生活費の一部として利用できる手当が支給されている。学部の定期試験においても、監督補助として活動できる場が用意されている。

研究科によっては、学会発表や研究集会への参加費用の補助も積極的に行われている。また、国際化へ向けて、すべて英語で行われる授業の数も理工系を中心に増えてきている。

4) 医学系大学院の教育・研究の指導

本研究科では医学および生命科学分野の研究者、研究マインドを持った専門医、ならびに医学・生命科学の研究にさまざまな役割を担う職業人を養成する。医学系大学院の教育・研究の指導については、医学研究科の項目を参照のこと。

5) 「連携大学院」における研究指導等

学生が表9に記載した研究所等において必要な研究指導を受けることを研究科教授会の議を経て認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。また、連携大学院における研究指導等については、該当研究科の項目を参照のこと。

6) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

FD活動として、ほとんどの研究科で専門の委員会を立上げて進行中である。また、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科以外のすべての研究科では、シラバス（全員）の配布・活用を組織的に実施している。しかし、授業アンケートの実施に関しては、学生数が少ないため、20研究科のうち7研究科のみの実施（54%程度）に留まっている。一部の研究科では、アンケート結果により授業内容を改善しているが、授業アンケートの活用に関しては、現在、模索中の研究科もある。また、アンケートを実施していない研究科でも、授業内において学生とのコミュニケーションを十分にとっているため、実質的な授業改善を行っている。

総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科は、単位制ではなく時間制をとっている。そのため、教育・研究指導は、指導教員が初期に提出した「教育研究指導計画書」をベースに、学生が毎年提出する「研究状況報告書」、2年次に開催する研究中間報告会等に基づいて修了までの段階的な指導を組織的に行っている。また、夏季と冬季に開催する集中講義（共同ゼミナール）に関しては、Webに公開すると同時に、指導教員を通じた通知と学生に直接通知し周知させている。

II-2 国内外との教育研究交流

1) 国内外との教育研究交流

修士課程（博士課程前期）、博士課程の学生に対して、学士課程と同様、国際戦略本部を中心に国際教育課と国際連携課がこの業務を取り扱っており、国際化への対応と国際交流の推進を行っている。具体的には、国際戦略本部と総合理工学研究科等の各研究科が連携をとり、世界をリードする高度な学術研究と国際的に通用する研究者、社会人、留学生の育成に取り組んでおり、国際化への対応と国際交流の推進に関するして適切に実施されている。

大学院研究科では、留学生受け入れのための施策として、2007年度には本学（総合理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）において、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph.D」が取得できるというデュアルディグリープログラムに関する覚書を締結している。

さらに、2008年度に文部科学省・経済産業省の『「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業』に本学のプログラムが採択されてことに基づき、アジアの理工系学部卒業生を対象に、原子力発電ならびに関連技術に関する実務教育を展開することを目的とした特別プログラムを実施している。詳細は、国際戦略本部の該当項目に記載されている。

現状説明に関する詳細については、3. 教育内容方法の国際戦略本部の報告書を参照のこと。

Ⅲ 大学院研究科の学位授与・課程修了の認定

1) 学位授与

修士課程（博士課程前期）で所定の単位を修得し、修士論文審査および最終試験に合格すると修士の学位が授与される。また、博士課程（博士課程後期）で所定の単位を修得し、博士論文審査および最終試験に合格すると博士の学位が授与される。なお、博士の学位は、大学院の博士課程を修了して授与される「課程博士」と、課程を修了せずに博士論文を大学院に提出して審査・試験に合格して授与される、いわゆる「論文博士」がある。

2) 専門職大学院の修了要件等

実務法学研究科は、3年以上在学し、所定の96単位以上を修得した者を修了と認定している。組込み技術研究科は、2年以上在学し、所定の30単位以上を修得した者を修了と認定している。各研究科とも学修に関する規則において、在学年数および必要な単位は、研究科教授会の構成員を持って組織される修了判定委員によって認定される。

3) 課程修了の認定

本学大学院では、「優れた研究業績」をあげた修士課程（博士課程前期）に在籍する大学院生に対し、1年以上在学すれば「早期修了」を認める制度を設けている。この制度を利用すれば、学部卒業後2年未満で修士の学位を取得し、専門をいかした職業に就くことが可能である。早期修了は、芸術工学研究科、文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、芸術学研究科、理学研究科、工学研究科、体育学研究科、開発工学研究科、産業工学研究科、農学研究科のみ適応されます。また、「優れた研究業績」の基準は、研究科によって異なる。

点検・評価

<目標の達成度>

総合大学のメリットを活かした学際的な環境のもと2つの専門職大学院と21研究科50専攻を有する大学院を設置し（表5参照）、全国10キャンパスの地域特性を生かした特色ある教育・研究を展開している。

①教育課程等

a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

各研究科において、専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるようなカリキュラムポリシーが明確になっており、大学院要項ならびにWeb公開されている。

b) 修士課程（博士課程前期）、博士課程後期では、育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

修士課程（博士課程前期）では、大学院要項に育成する人材像が明文化され、シラバスに具体的な目標が記載されており、目標に沿った教育プログラムが確立されている。

博士課程においては、大学院要項に育成する人材像が明文化されており、目標に沿った教育プログラムが確立されている。総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科以外は、シラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立している。総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科に関しては、単位制ではなく時間制を採用しているため、他の研究科と比べるとシラバスは記載内容が不十分であるが、「教育研究指導計画書」や「研究状況報告書」、さらには厳格な中間報告会等を実施しており、修了までの段階的な指導を組織的に行っており成果をあげている。

c) 専門門職大学院育成する人材像の明確化と、専門分野の高度専門職業人としての能力を身に付けられるようなカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

各研究科において、カリキュラムポリシーは明確になっており、大学院要項ならびにWebで公開されている。

②教育方法・内容等

a) FD活動教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させる。

ほとんどの各研究科では、FD委員会を設置し、シラバスを配布しており、質保証に向けた取り組みを進行している。しかし、学生数が少人数であること等を理由に、授業アンケート等を実施している研究科は、全体の54%に留まっており、アンケート結果を活用しているのは一部の研究科である。このようにFD活動に関して、各研究科で実施内容に差があり、全学統一の組織的活動によるFD活動の定着までには至っていない。

また、総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科は、単位制ではなく時間制をとっているため、シラバスの作成を実施していないが、その代わりに「教育研究指導計画書」、「研究状況報告書」、さらには2年次に開催する研究中間報告会等に基づいて修了までの段階的な指導を組織的に行っている。しかし、PDCAを定着させ、質の保証を図るには、上記計画書と報告書をさらに活用することが重要である。

大学院研究科の学生受け入れに関しては、理工系の学内からの進学者は、着実に学生受け入れができて一方、文科系に関しては、必ずしも十分な確保ができていないとは言えず、教育環境の充実、推薦入試の拡大、就職支援等の方策を促しているが、成果を上げるまでには時間が要すると判断される。

b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

ほとんどの研究科では、大学院要項やシラバスに明示してあり、授業アンケートに基づいたFD活動により、学力実態に応じた授業改善を行っている。

③学位授与・課程修了の認定（東海大学学位規程等参照）

a) 各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準が適切である。

各研究科において、修士課程（博士課程前期）で所定の単位を修得し、修士論文審査および最終試験に合格すると修士の学位が授与され、また、博士課程（博士課程後期）で所定の単位を修得し、博士論文審査および最終試験に合格すると博士の学位が授与されており、学位の授与方針・基準、ならびに授与状況も適切である。

b) 学位審査の透明性・客観性を高める措置を導入・実施する。

学位申請者は、大学院要項および研究科内規に記載されている、東海大学大学院学位規程、学位申請にかかわる論文条件等に記載されている要件を満たしたのち、学位論文を提出し、下記の審査手順を経て学位が授与されている。学位申請者は、指導教員の指導のもと学位申請書類を学位規程に基づき提出し、予備審査を各コース単位で受ける。その後、学位審査委員の審査が運営委員会で審議され、公開発表会、学位審査委員会（研究科教授会）を経て、最終的に大学院運営委員会での学位授与可否の審議を経る。なお、学位審査の基準等は、ホームページ等で公表されており、その透明性が確保されている。

<長所としてあげられる事項>

i) 総合大学のメリットを活かした学際的な環境のもと2つの専門職大学院と21研究科50専攻を有する大学院を設置し、全国10キャンパスの地域特性を生かした特色ある教育・研究を展開している。

<改善が必要な事項>

i) シラバスの記載内容や活用方法が不十分な研究科がある。
ii) FD活動も、研究科により実施内容に差があり、組織的な活動に至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 各研究科・専攻間の連携も図り、多様で高度な学びの場を実現していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 各研究科により、指導方針も多少異なるが、大学全体としてシラバスの記載内容の統一、内容確認、Web公開（2010年度予定）を着実に実施していく。
- ii) ミッション・シェアリング・シートを活用し、各研究科におけるFD委員会の設置、授業アンケートの実施等、継続的で組織的なFD活動を実施する。

3-1-2 国内外との教育研究交流

目 標

- a) 質の高い留学生を確保し、留学生数の増加を目指す。
- b) 派遣プログラムを見直し、派遣定員を充足させ、かつ量的拡大を図る。
- c) 実体験の重要性から国際インターンシップ、ボランティア活動や国際教育科目を充実させる。
- d) 留学生宿舍建設を目指し、具体案を作成する。

現状説明

1) 国内外との教育研究交流

項目番号 50)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

真の国際性を生むためには、外国語の習得だけではなく、異なる文化・習慣の下での生活や海外の人々との交流といった実体験も重要である。本学の海外派遣留学制度は、①短期(約1カ月)、②中期(3～6カ月)、③長期(8～12カ月)の留学制度をはじめ、独自のダブルディグリー・プログラムなど、海外の文化を深く知ることができるさまざまな制度を設けている。派遣の種類は、①交換協定による派遣、②一般派遣、③学部独自の派遣がある。この制度は、本学および短期大学部の各校舎をはじめ九州東海大学・北海道東海大学・福岡短期大学等、学園全体を対象として外国の協定締結先機関へ学生を派遣するもので、国際戦略本部を中心に国際教育課と交際連携課がこの業務を取り扱っており、国際化への対応と国際交流の推進に関して適切に対応している。

ア. 国際交流の制度

当該派遣留学制度は、約30年前に協定を締結したモスクワ大学・デンマーク政府文部省・ブルガリア教育科学省をはじめ、現在では66の外国政府機関および高等教育機関との間で学術交流を実施している。国際交流事業の歴史は長く、実施方法はおおむね確立しているが、短期語学研修については実施方法が多様化し、派遣先機関によって教員にかわって事務職員が引率にあたり、あるいは引率者を付けずに研修を実施する場合もある。

イ. ダブルディグリー・プログラム (DDP)

ダブルディグリー・プログラムとは、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」の2つの学位を4年間で同時取得できる画期的な留学制度のことである。在学中に本学の海外教育機関のひとつである「ハワイ東海インターナショナルカレッジ (HTIC)」において、夏休みから秋学期終了までの8カ月間留学し、日本の「学士」とアメリカの「短期大学士」、つまり、ダブルディグリー(2つの学位)が取得可能となる。HTICではすべての講義が英語で行われ、学位を得られるだけでなく、実践的な英語運用能力が飛躍的に向上することも大きなメリットになっている。

ウ. 海洋調査研修船「望星丸」を使った海外研修航海

本学は、海洋学部の航海実習や海洋調査研究を目的とした海洋調査研修船「望星丸」1,776トンを有している。毎年、2月の中旬から3月下旬にかけ、太平洋を約40日間航海する海外研修航海を実施している。この研修航海では、学生、教職員らが乗船し、南太平洋の島々に寄港しながら、各国の諸文化・諸事情に直接触れることができる特色ある教育プログラムである。毎年、短大、学部、大学院の学生約100名がこの航海に参加し、さまざまな貴重な経験を積んできている。その教育効果は大きく、国際性を有むのみならず、船という限られた空間の中での仲間たちとの共同生活を通じて協調性を養い、より豊かな人間形成をはかることも目的のひとつであり、人間的な成長を誰もが感じ取れるようになって帰国している。

エ. 国内国際交流

2005年度からKEYAKI インターナショナルプラザ(湘南キャンパス15号館6階)が設置され、より留学生とコミュニケーションを取りやすい環境を設置した。ここでは、ドイツ

語圏、韓国、ロシアの留学生と日本人学生との交流会を実施している。これは互いの言葉や文化を学んで、真の国際交流への第一歩にしようとする試みである。

項目番号 86)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

修士課程（博士課程前期）、博士課程の学生に対して、学士課程と同様、国際戦略本部を中心に国際教育課と国際連携課がこの業務を取り扱っており、国際化への対応と国際交流の推進に関して適切に対応している。

具体的には、国際戦略本部と総合理工学研究科等の各研究科が連携をとり、世界をリードする高度な学術研究と国際的に通用する研究者、社会人、留学生の育成に取り組んでおり、国際化への対応と国際交流の推進に関するして適切に実施されている。

大学院研究科では、留学生受け入れのための施策として、2007年度には本学（総合理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）において、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph. D」が取得できるというデュアルディグリー・プログラムに関する覚書を締結している。

さらに、2008年度に文部科学省・経済産業省の『『アジア人財資金構想』高度専門留学生育成事業』に本学のプログラムが採択されてことに基づき、アジアの理工系学部卒業生を対象に、原子力発電ならびに関連技術に関する実務教育を展開することを目的とした特別プログラムを実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 質の高い留学生を確保し、留学生数の増加を目指す。

本学では、早くから外国語教育を重視するとともに、積極的な国際交流活動を展開している。2007年以降に顕在化してきた世界経済の停滞傾向にも拘わらず、外国人留学生数は現状維持から微増を続けている。

国際戦略本部は質の高い留学生獲得を目指し、各国政府ならびに奨学金支給に関わる組織に積極的に働きかけてきた。その結果、国際戦略本部設置時点の2005年には3名に過ぎなかった各国政府派遣奨学生は、2009年4月時点では67名となり、実に60名以上の増加を達成した。

受け入れ留学生に対する日本語教育は、「別科日本語研修課程」「学部留学生課程」「日本語教育特別講座（交換留学制度に基づいて受け入れる日本語研修生のための特別プログラム）」、以上3つの課程・講座で行われており、別科日本語教育課程が学部・大学院への進学のための予備教育、留学生課程が学部における日本語の継続教育を担っている。日本語教育特別講座は、交換留学制度に基づいて本学で一定期間（1週間～1年）日本語を学ぶ交換留学生等ための教育プログラムである。

「質の高い留学生獲得」のためには、別科の充実は避けて通れないが、別科からの進学率が25%前後に低迷しているのが問題である。

また、現在の留学生を対象にした入学試験制度は、日本に在留している留学生を主たる対象としており、海外から直接アクセスし難い制度となっている。具体的な障壁としては、留学生一般入学試験要項が全て日本語、大学院に留学生専用の入試制度がない、受験料の外国送金が認められていない等である。さらには、外国人留学生の質問に対して英語で入学試験のことを説明したり、日常のサポートを英語で行える職員の数が十分でない。

国費奨学等の獲得数比較
5月1日現在

年度	2005年度	2009年度	増減
国費奨学生	9	4	-5
国費-アジア人財		8	+8
各国政府奨学生	3	67	+64
HELP 奨学生	30	33	+3
合計	42	112	+70

HELP=マレーシア高等教育借款事業

2005年5月1日現在では、留学生全体の91%が私費留学生であったが、2009年5月1日現在では、全体の4分の1の学生が、日本国国費奨学生、各国政府奨学生等の優良な留学生で占められるようになった。これら優良な留学生の比率は年度比で250%の増加である。

各国政府奨学生が顕著な増加を示しており、2005年度の3名から67名に増加している。日本国国費奨学生については、2009年10月現在で国内採用・大使館推薦の6名とアジア人財資金の10名、合計16名が在籍している。2010年国費国内採用推薦者ならびに大使館推薦者が予定どおり採用されれば、2010年4月では国内採用・大使館推薦7名、アジア人財資金採用者15名、合計22名となる見込みである。

各国政府派遣奨学生数の増加は、国際戦略本部が取り組んできた留学生招致活動の成果であるといえる。

大学院研究科では、留学生受け入れのための施策として、2007年度には本学（総合理工学研究科）とモンクット王ラカバン工科大学（工学研究科）において、それぞれの大学における既存の学位と共通の学位として「Ph.D」が取得できるというデュアルディグリー・プログラムに関する覚書を締結している。

さらに、2008年度に文部科学省・経済産業省の「『アジア人財資金構想』高度専門留學生育成事業」に本学のプログラムが採択されてことに基づき、アジアの理工系学部卒業生を対象に、原子力発電ならびに関連技術に関する実務教育を展開することを目的とした特別プログラムを実施している。

なお、2008年度は、モンクット王ラカバン工科大学とのデュアルディグリー・プログラムでは2名、「『アジア人財資金構想』高度専門留學生育成事業」では8名の学生が本学に入学している。

大学院においては、とくにデュアルディグリー・プログラムの参加者数が少ないことから、受け入れ留学生の増加とまでは達していない。以上のことからこの目標については、かなりの成果は上げた。しかし、大学院に関しては道半ばの状態である。

b) 派遣プログラムを見直し、派遣定員を充足させ、かつ量的拡大を図る。

本学では36年以上前から留学プログラムを設け、世界各国の政府機関や大学との間に締結された学術協力協定等に基づいて、派遣留学が実施されている。長期・中期・短期留学ともに、アメリカやヨーロッパ諸国、そしてアジア諸国に、すでに4,200名以上の学生を派遣し、留学体験の機会を提供してきた。本学の海外派遣留学プログラムは、言語の習得のみを目的とするものではなく、海外での留学体験を通じて日本の姿を正しく理解し、世界における日本の果たすべき役割を明確に把握し、自己の確立ができるような若者を育てて行くことに重点を置いている。

なお、留学先で修得した単位は、審査の上、本学の卒業単位として認定される。

国際戦略本部では、設置以来、派遣留学プログラムの見直し・拡充に取り組んできた。具体的には、2008年度に派遣留学専用ホームページを開設、国際交流奨学金の充実、各プログラムの募集定員の見直し、派遣期間の見直し等である。その結果、2005年と2008年の応募者を比較すると、240名の定員中、派遣留応募学生数が190名から228名と増加している。取り分け英語圏への応募者数は68名から92名へと大幅な増加を見せている。

しかしながら、派遣定員の確保には至っていない。240名の定員に対して2005年から2008年の派遣学生数は以下のとおりである。全体として、目標は達成されたとは言えない状況である。

派遣学生数一覧

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
派遣学生数	151名	112名	118名	139名

大学院において、2007年度にはパリ建築大学と大学院レベルでの協定が締結される等、2005年と2008年を比較すると、派遣留学生数が11名から15名に増加している。

c) 国際インターンシップ、ボランティア活動や国際教育科目を充実させる。

国際戦略本部の目指すのは、国際教育科目の充実と多様化であり、座学だけでなく、学生が自らの体験をとおして学ぶ実学講座の充実も目指すところである。以下、具体的、取り組みを上げる。

ア. 国際ボランティア活動 (T-Aid)

「東海大学海外援助プロジェクト(T-Aid)」を2005年に立ち上げ、大学として教職員と学生が一丸となって積極的に国際貢献を展開している。これまでに、延べ80人以上の学生が関わり、ミャンマー、カンボジアの両国政府に対し、生活用品計6万点の援助物資を寄贈している。

イ. 国際フェア

2007年から留学生教育センター(2009年度からは国際教育センター)と外国語教育センターとの共催により開催しており、国際戦略本部は事務局を担当している。2009年の第3回は、日本人学生と留学生が混成チームでグループに分かれ、アメリカ・アジア・ヨーロッパ・アフリカなどの23カ国の文化や習慣を紹介するブース展示を企画。伝統料理や民族衣装、民族舞踊などを披露した。また、留学生による「日本語スピーチコンテスト」や日本人学生による「6カ国語スピーチコンテスト」(3日/ドイツ語・フランス語・ロシア語・韓国語・スペイン語・中国語)、「英語スピーチコンテスト」を松前記念館講堂で実施した。延べ100人以上の学生が企画・運営に関わった。

ウ. 国際教育センター

2009年4月から、国際戦略本部の設置目標のひとつに掲げられていた国際教育の拠点となる国際教育センターが、留学生教育センターを発展的に改組して設置された。留学生教育センターが行ってきた別科日本語研修課程、留学生課程、日本語教育特別講座を中心とした日本語教育系の教育に加え、新たに国際教育系を国際教育センターに設け、受け入れ留学生だけではなく、日本人学生に対しても教育を提供できる体制を整えた。また、例えば、夏季短期コースとして、英語で学ぶ日本事情のようなプログラムを提供することも視野に入れている。

エ. その他

JETRO(日本貿易振興機構)と、学生がJETRO各国オフィスでインターンシップならびにボランティア活動を行うプログラムを開発中であり、近日中に基本協定を締結する予定である。

T-Aid、国際フェア、国際教育センターと国際戦略本部が設置されてから、今までになかった国際教育への取り組みを行った。「国際教育科目の充実」には道半ばであるが、スタートラインには確実に建てたと考えている。所期の目標は達成された。

大学院において、工学研究科を中心とした英語による講義を提供する「インターナショナルコース」、ならびに「国際連携大学院」構想を検討している。

d) 留学生宿舎建設を目指し、具体案を作成する。

現在、留学生の宿舎として使用している建物はあるが、老朽化および留学生のニーズに対応するために、新たな宿泊施設が必要とされている。本学では、国際戦略本部が中心となり、文部科学省が打ち出した「留学生30万人計画」に基づき、今後多くの留学生を受け入れるために、関係各部署とともに新たな留学生宿舎(収容定員300超)の建設を企画・検討している。可能な限り、早い竣工(2013年)を目指しているが、建設資金の確保等問題も多い。

2008年度には、建設のためのプランニングに対するコンペティションを開催し、資金計画も含めた具体的計画の策定を行うことができた。具体案は作成したが、2009年度中に実施計画案を得ることができなかった。国際戦略本部だけで実施できるものではないが、関係部署に対し継続的な働きかけは続けていきたい。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各国政府派遣奨学生数が増加した。
- ii) 派遣留学の応募者数に改善の傾向がみられる。

<改善が必要な事項>

- i) 別科日本語研修課程在籍者の本学への進学率が低い。
- ii) 留学生入学試験において海外からの受験生に対する対応が十分でない。
- iii) スタッフの知識・技能を向上させる必要がある。
- iv) デュアルディグリー・プログラムの参加者数が少ない。
- v) 派遣留学生数が伸び悩んでいる。また、大学院生用のプログラムが少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) さらに留学生獲得を目指し、各国政府とのネットワークを強化する。例えば、カザフスタン政府奨学金プログラムを管轄する JSC（国際教育プログラムセンター）やアラブ首長国連邦政府奨学金の在日担当部署である大使館教育部と協力協定を締結する予定である。
また、「現状」の大学院の項で述べた「インターナショナルコース」は大学院レベルの留学生獲得のための強力なエンジンとなる施策であり、2010年度中の実現を目指したい。
- ii) 派遣留学説明会・ホームページのさらなる充実を図る。プログラムの見直しを続ける。

<問題点の改善方法>

- i) ii) 別科日本語研修課程の改革と留学生入学試験制度の改革について、2010年度中の改革を目指し、2009年9月に国際戦略本部内にプロジェクトチームを設置し、関係各部署とともに改善のための成案を得る。
- iii) 幅広い業務を担当する学内スタッフの知識・技能の向上を図る。各部署から職員を選抜し、海外に派遣する研修を年1回実施しており、これを充実・拡充する。
- iv) モンクット王ラカバン工科大学内に設置する東海大学アジア事務所による情宣活動を強化するほか、派遣元となるモンクット王ラカバン工科大学工学部とも協議し、プログラムの参加者のリクルート活動を行う。
また、モンクット王ラカバン工科大学とのデュアルディグリー・プログラムをベースに、マレーシア工科大学ともデュアルディグリー・プログラムに関する覚書を締結し、デュアルディグリー・プログラムの参加者を増やす。マレーシア工科大学とは長らく工学部教員同士の連絡があったが、2006年5月に国際戦略本部で開催したグローバルコロキウムが縁となり、本格的な組織同士の関係に進展した。東南アジアを代表する工科大学を目指すマレーシア工科大学にとって、モンクット王ラカバン工科大学の発展に寄与した本学に寄せる期待は大きく、デュアルディグリー・プログラムに多くの留学生が参加する見込みである。
- v) 派遣留学生数が伸び悩んでいる。また、大学院生用のプログラムが少ない。

定員充足率の低下は、嘗ては人気があり、比較的多くの定員枠が設定されている以下のプログラムが定員を満たせないことに起因している。

現在、国際戦略本部では、これらのプログラムのスクラップ・アンド・ビルドを進めている。ハワイ東海インターナショナルカレッジのプログラムは、本学の学士号とともにアメリカの准学士号を同時に修得するという意欲的なプログラム（ダブルディグリー・プログラム）である。本学しかできないユニークなものなので、単独の留学説明などを企画・実施を行い、派遣数を確保したいと考えている。また、学生に訴求力のある新規協定の開拓を継続的に実施し、パリ建築大学のような大学生を対象としたプログラムについても、各研究科と協議しながら展開していくことになろう。

また、「現状」の大学院の項で言及した、「国際連携大学院」構想は、英語を主言語とし、学際的かつ総合的な視点からの教育と研究を行う大学院作りを目指しており、モスクワ大学、サラマンカ大学等との提携も視野に入れている。構想実現の際には、大学院生用プログラム充実も同時に達成する予定で準備を加速している。

定員充足率に問題のある協定：(2008年度実績)

協定名	定員	派遣数
モスクワ大学（短期）	20	2
サラマンカ大学（短期）	15	5

3-2 学部の教育内容・方法等

3-2-1 文学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 初期・導入科目の教育内容の充実
- b) TOEIC 団体受験を英語力向上手段として確立させる
- c) 学科・専攻の教育目標にあったカリキュラム・履修モデルの整備

②教育方法等

- a) 国語表現力と英語力を育成することに重点を置いた施策の効果的な実施
- b) 現在の学修と自分の将来像を結びつけて考えられるようなキャリア教育の充実

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、教育は単に知識を覚えさせることにとどまってはならず、知は活用すべきものであり、かつ、活用されるべきものであるという意識を教育に取り込み、知を糧にして豊かな発想を持つ人間として自立させることを目標としている。そのため、各学科・専攻の教育課程は、次の事項を取り込んだ体系として編成されている。

ア. 入り口での対応強化（初期・導入教育の充実）

大学生としての自覚を持たせ、自学自修を可能にする技術を修得させ、学科の専門領域に対する関心を引き出すと同時に、学科・専攻の主専攻科目を学ぶ上で最低限必要な基礎的知識を修得させる。

イ. 専門知識偏重から応用力重視へ

自己学修能力を高めることによって、知識のより広範な活用・応用を可能にするため、「問題発見・解決、目標設定・達成」型教育を推進するとともに、日本語表現能力、英語運用能力、コンピュータ活用能力の向上を図ることで、プレゼンテーション能力の修得を推進する。

ウ. 広い視野と教養（副専攻）

(1) 自らの専門知識に厚みを持たせる、(2) 別の分野の知識を身につけることで複眼的な思考力を培う、という2つの視点から、各学科・専攻ごとに推奨する副専攻を学生に提示するなどして、副専攻を積極的に履修することを学生に勧める。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

大学共通の現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）、現代教養科目（文学部の場合は理系科目を履修）は、全学の学生を対象とした基礎教育として位置づけられている。文学部では、基礎教育・倫理性を培う教育を「専門分野を問わず、大学において学問を学ぶ意味を学ぶ」という意味で捉え、2001年度から、第1 Semesterで学科・専攻で学んでいく上での基礎知識を教えると同時に、学科・専攻の教育内容に関心をもたせ、自らが学びたいことを発見させて、主体的に学んでいく姿勢を促すことを目的とした「初期・導入科目」と呼ばれる、学科・専攻の入門科目（必修・原則として小人数の複数クラス）を全学科・専攻で開講している。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では、「人類の叡智を糧に豊かな発想を培い、現代社会に的確に対応し、未来を切り拓く人材の育成」という学部の理念を踏まえて、各学科・専攻が、既存の学問分野の体系性を基礎としつつも、「どのような能力を持った人材を育てたいか」という視点から教育目標を定め、2005年度にカリキュラム改訂を行い、その目標達成に向けて学生を導いていくための科目を設置・編成した。学生に対して履修モデルを提示して体系的な履修ができるようにしている。なお、2007年度には、大学設置基準の改訂に伴う学則改訂によって、人材育成に関する目的を授業要覧に明示するよう求められたことから、各学科・専攻が、今後の教育内容・仕組みの改革を念頭に置きつつ、これまで学部の教育理念として掲げてきた「学ぶため・学ぶだけの知識から、活かす・使える知識へ」の実現を具体化・実績化する上での「教員自身の目標」という意味合いも込めた「教育方針および教育目標」を新たに作成した。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

現代文明論を必修とし、文理融合科目については、「文化と自然」「生命と環境」「構造と変化」「アイデンティティと共生」「知識とコミュニケーション」「テクノロジーと社会」の6科目から3科目選択、現代教養科目では理科系科目4科目（科目名略）から2科目選択とし、これらの科目について、1、2年次に履修する指導を行っている。また文学部では独自に学部共通科目も設置している。これらは「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置である。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学では、全学に共通する外国語科目の編成・運用は外国語教育センターが担当しており、「英語コミュニケーション科目」の4科目8単位が全学共通で必修とされ（学科・専攻・課程の必要に応じて必修単位数を12単位まで増やすことができる）、英語以外の6カ国語が「各国語コミュニケーション科目」（選択科目）として開講されている。また、学科・専攻・課程の教育目的に応じて、各学科・専攻・課程の主専攻カリキュラムに外国語科目が開講されている。

本学部では、英語については、アメリカ文明学科が英語コミュニケーション科目を6科目12単位必修としているほか、英語文化コミュニケーション学科では、実践的な英語運用能力、教養、専門知識を兼ね備えた人材の育成を目標として、英語コミュニケーションの「スキル・トレーニング」と「文化・教養」の基礎領域コースと、「コミュニケーション」、「英語教育」、「言語」、「英米文学」の専門領域コースに沿って英語科目が開講されている。また、英語教育の効果の測定のため、2002年度から、学部全体でTOEIC団体受験を年1回実施している。

英語以外の外国語については、アジア文明学科、ヨーロッパ文明学科、アメリカ文明学科、北欧学科、歴史学科東洋史専攻・西洋史専攻において、それぞれの教育目的に応じて、英語以外の外国語科目が主専攻科目として開講されている。さらに、文学部では、「現代文明のあり方を問う」という学部創設の理念に沿って、「外国語コミュニケーション科目」では開講されていない15カ国の外国語科目を学部共通科目として開講している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学では、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目について、各科目区分ごとに、修得すべき単位数および設置科目単位数の範囲が指定されており、本学部各学科・専攻の専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目の量的配分は、その指定に沿って行われている。

区分	科目区分	構成授業科目	基準単位数	
I	現代文明論科目	現代文明論	2	8
		文理融合科目	6	
II	現代教養科目	文系科目 または 理系科目（文学部では理系科目2科目 [4単位]を履修）	4	4または 6
		体育科目	0または 2	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	8～12	8～12
		各国語コミュニケーション科目（非英語）	0～4	
IV	主専攻科目	必修科目		54～94
		選択科目	学部・系共通科目	
		選択科目	学科開講科目	
V	自由選択科目・副専攻科目		10～50	
合 計			124	
VI	卒業単位に含まれない科目		0	

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学では、「一般教養的授業科目」に該当する科目の編成・運用は、現代文明論科目と現代教養科目は総合教育センターが、外国語科目は外国語教育センターが担当しており、現代文明論委員会、体育委員会、現代教養科目委員会、外国語教育委員会等において全学的な調整・連絡が行われている。

本学部では、1998年度に教育企画委員会（現・教育部会）を立ち上げ、同委員会は、初期・導入科目の開設、履修ガイドブックや学修ガイドブックの作成、外国語科目などを除くすべての授業における日本語力の育成（読み・書き・話すの英語 Read・Write・Speak の頭文字を取って RWS）等の方策を提案し、運用実態などを調査してきた。また、2010年度カリキュラムで新設される、学部が主体となって企画・運営する「現代文明論2」の授業形式・内容についても検討を行っている。

項目番号22)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学では、『2001年度カリキュラム編成・運用ガイドライン』において、主専攻科目の「必修単位数は38単位を超えないものとする」と定められており、かつ、学生が、履修モデル等を参照しながら独自の履修計画を立てられるように、必修科目を少なくすることが望ましいとされている。文学部各学科・専攻の主専攻カリキュラム編成における必修科目は、本方針に沿いつつ、2～30単位の範囲で設定されており、多くは16単位前後であり、量的配分は適切である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、2001年度の改組時に、第1 Semesterで学科・専攻で学んでいく上での基礎知識を教えると同時に、学科・専攻の教育内容に関心をもたせ、自らが学びたいことを発見させて、主体的に学んでいく姿勢を促すことを目的とした「初期・導入科目」と呼ばれる、学科・専攻の入門科目（必修・原則として小人数の複数クラス）を全学科・専攻で開講した。その後、2001年度～2003年度において各学科・専攻の実施状況を評価した結果、前年度の状況を踏まえつつ、授業運営に改善が加えられており、とくに問題点は指摘されなかった。また、2001年度以降、学生に対する学修支援体制の充実を目的として、「履修ガイドブック」「学修ガイドブック」等を学科・専攻で作成し、第1 Semesterで履修する「初期・導入科目」等で使用している（適宜、改訂版を作成）。



3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部の学科・専攻には、国家試験につながるのあるカリキュラムはない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では「東海大学学則第21条」に基づき、1セメスター45時間の学修を必要とする内容を1単位とし、講義および演習の形態をとる授業科目は、週1コマで2単位、実習・実技・語学の形態をとる授業科目は、週1コマで1単位と定められている。本学部の学科・専攻が開講する主専攻科目は、大半が講義または演習の形態であり、講義科目は原則として週2回開講で4単位、演習科目は週1回開講で2単位としている。また、主専攻科目として開講する語学形態の授業科目については、週1回開講で1単位または週2回開講で2単位としている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

国内の大学等からの編入学者については、教養系の科目区分の単位認定は全学共通の基準に従って認定が行われており、学科・専攻の主専攻科目としての認定は、該当学生が学修した内容を授業要覧や成績表で確認し、かつ、編入学後に効果的な学修ができるように勘案した上で、学部として認定を行っている。

留学等で学修した国外の大学の科目については、学科・専攻においてその科目のシラバスと学修内容・時間数・成績を精査し、該当する主専攻科目の単位として、学部として認定を行っている。また、本学の附属高校生が体験留学生として学修する授業は本学の科目であるため、単位認定の申請があった場合は、本学の科目の単位として学部として認定している。

この他、協定留学、資格取得等による単位認定は、全学共通の規則に従って認定される。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度春学期における各学科・専攻の主専攻科目の専任教員担当比率は、14学科・専攻のうち、50%以上が4学科1専攻、40%以上50%未満が4学科3専攻、30%以上40%未満が2学科である（大学基礎データ表3 開設授業科目における専兼比率）。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、ほぼ全ての学科・専攻が、毎年約1回、兼任教員との定期的な会合を設けて、担当授業における問題点・改善方法についての意見交換や、学部・学科の教育方針等の連絡を行っている。また、兼任講師の数が少ないなどの理由で定期的な会合を設けていない学科でも、主任教授や教務委員が学期中に面談して、各種連絡を行ったり、授業運営に関する意見などを伺っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 初期・導入科目の教育内容の充実

初期・導入科目の達成度評価は、2001年度に導入した後の3年間、学科・専攻ごとに、初期・導入科目について①科目の目標をどの程度達成したと考えるか、②そう考える根拠は何か、③今後の課題は何か、の点検・評価を行った。その結果、各学科・専攻で、前年度の状況を踏まえつつ、授業運営に改善を加えていた。その後、現在に至るまで特に問題点が指摘されることはなく、2010年度カリキュラム改訂では、全学的に導入すべき科目のモデルとして紹介された。

初期・導入科目の目標は十分に達成されてきており、2010年度カリキュラム改訂においても、

全学にモデルとして提示されている。また、学生に対する学修支援を目的とする「履修ガイドブック」と「学修ガイドブック」については、2001年度から3年間、改訂・活用実態を調査したが、履修ガイドブックは、『授業要覧』の学科編「学科が自由に記載できるページ」に履修モデルとともに履修に必要な様々な情報を盛りこむことでその機能を果たせるようにした学科・専攻や、大学での学び方（図書館の使い方、レポートの書き方など）を記載する学修ガイドブックと履修ガイドブックの機能を合体させたガイドブックを作成した学科・専攻もあり、主に初期・導入科目において活用されている。

b) TOEIC 団体受験を英語力向上手段として確立させる

英語運用能力の向上については、2002年度から、学部全体で TOEIC 団体受験を実施しており、2007年度までは2年次生に受験を義務づけていたのを、2008年度からは希望者のみの受験に変更したが、それでも533名の学生が受験した。これは文学部の学生数4,280名（2008年5月1日時点）の12.5%にあたり、2年次生に受験を必修として課していた前年度の4310名中867名（受験率20.1%）と比べて大幅な減少とは言えず、かえって目的意識の高い学生の受験が目立ち、当日の欠席者も減少したことから、この取り組みがかなり定着してきたと考えている。

c) 学科・専攻の教育目標にあったカリキュラム・履修モデルの整備

学部・学科の教育理念・目的と専門科目との体系性を明確にするという点では、2007年度に各学科・専攻が作成した、「学ぶため・学ぶだけの知識から、活かす・使える知識へ」の実現を具体化・実績化する上での「教員自身の目標」という意味合いも込めた「教育方針および教育目標」を文学部評価委員会において点検・評価した結果、目標を達成している学科・専攻がある一方で、既存の学問分野の体系性がそのまま学科・専攻の教育目的となっていて、なぜ「〇〇について理解する」ことが重要なのか、「〇〇についての知識」がどのように「使える」のかが十分に提示されていない学科・専攻がいくつか見られた。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育課程の充実に向けて、初期・導入科目の導入、履修ガイドブックや学修ガイドブックの作成と活用に早い時期から取り組んできた。
- ii) 英語運用能力の向上に向けて、TOEIC 団体受験に早い時期から学部全体で取り組んできた。

<改善が必要な事項>

- i) カリキュラムポリシーの作成とその具体化という点で、学科・専攻によっては、「人類が蓄積してきた叢智と、「いま、ここで」起こっている社会の出来事をつなぐ」という学部の方針が必ずしも十分に理解されず、カリキュラムに反映されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 履修ガイドブック、学修ガイドブックをより良いものにするため、2009年度に学生の基礎学力の実態を調査し、2010年度にテキストの改善点を探った上で、2011～2012年度にテキストを改訂して、さらなる改善点を探り、2013年度に完成させる。
- ii) TOEIC 団体受験を英語力向上の手段として確実に位置づけるため、2009年度に外国語教育センターが開講する TOEIC 対策授業の周知を徹底し、2010年度には、総受験者の5%以上、2011年度には10%以上、2012年度には15%以上、2013年度には20%以上が、それらの授業を履修するように学生に対する働きかけを行う。

<問題点の改善方法>

- i) 学部の方針に合ったカリキュラムと履修モデルになっているかどうかを、2009年度から2013年度まで、毎年、最低でも秋セメスターに1回、学科・専攻単位で点検し、必要に応じて改訂を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

大学では一般的に、学期中または学期終了時に実施する試験・レポートで教育上の効果を測定しているが、文学部でもこうした方法をとっている。そして、本学では試験・レポートの点数に基づき、合格をS・A・B・Cの4段階で表示し、不合格をEとしている。一方、学生側が授業によりどういうことが達成できたと認識しているかは、「授業についてのアンケート」を実施することにより把握するよう努めている。

また、教育上の効果を測定するためのひとつの試みとして、本学部では、2006年度から各授業の中で日本語の「読み・書き・話す」力を向上させることに取り組んでいる。「読み・書き・話す」—これらの能力をバランスよく修得することは、基本的な教養を身につけることにほかならない。近年、若い世代の読書量が減るにしたがって彼らの視野と世界が狭くなり、また自己表現力が乏しくなるにつれて他者や社会との感情や思考のコミュニケーションが成り立ちにくくなってきていることが指摘されている。「読み・書き・話す」力を育成し向上させることはこのような傾向を改善するために有効な手段であると考えられる。文学部では、読み・書き・話すの英語 Read・Write・Speak の頭文字を取って、これら3つの要素とこの試みを RWS と呼んでいる。

具体的な取り組みとしては、①シラバスに、RWS のどのような点にどの程度比重を置いて教えるかを明記する、②シラバスで予告したことをどの程度実現できたかをセメスターの終わりに確認する、③RWS の成功事例や今後の課題などをアンケートにより集めて、教員全員が共有する、などの方策を導入している。

RWS が国語力の育成を狙っているのに対して、英語教育の効果の測定のため2002年度から TOEIC 団体受験を行っている。当初、1年次または2年次の学生については全員の受験を義務づけていたが、2008年度からは全学年希望者のみ受験することとした（1・2年次は受験料無料）。受験者数は2006年度897名、2007年度867名、2008年度533名である。毎年、TOEIC 実施部会がスコアの分析結果を報告書としてまとめ、学生の英語力の把握に努めている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部の最近3年間の就職率は60%台で推移しており、大きな増減は見られない（大学基礎データ表8 就職・大学院進学状況）。また、就職先では民間企業が圧倒的多数を占める。全体の傾向に大きな変化がないが、教員として就職できた者が2008年度に14名と急増したことは特筆できる（2006年度・2007年度は各1名）。

なお、本学部では2006年度から全学科・専攻の新入生を対象として、「キャリア・デザイン・シート」への記入を実施している。これはキャリア教育の一環と位置づけられ、①新入生に、大学卒業後の進路と大学生活を結びつけて考える機会を与える、②進路について学生同士で語る機会を提供する、③キャリアについてのアドバイスを通じて、学生と教員のコミュニケーションの機会を提供する、④3年次春にシートを返却し、各自が自分のキャリア・デザインを再チェックする機会を提供することを目的としている。この取り組みはキャリア部会が中心となって行ってきたが、2006年度末にキャリア部会が廃止されたのに伴い、2007年度からは就職委員会が担当となっている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

すべてのシラバスに「成績評価の方法」を記述し、Web 上で公開するほか、授業担当教員が第1回目の授業でシラバスを受講生に配布し、成績評価について説明している。また、本学では、複数の教員が担当する同一科目で、教員による成績評価の厳格さに大きな差が出ないようにするため、科目別・教員別の GPA 一覧を作成し、学科主任に配布されている。GPA 一覧の活用状況は学科・専攻により異なるが、半数近い学科・専攻で GPA 一覧を点検し、同一科目で教員による評価の差異が生じないように是正や調整を行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学では、1セメスター当たりの履修科目登録の上限を全学共通で24単位としている（随意科目を除く）。各学科・専攻では、それぞれ履修モデルを提示し、各セメスターで修得すべき標準的な科目・単位数を明示している。さらに、セメスターごとに履修指導を行い、学生が適切な科目履修を行っているかチェックしている。なお、セメスター制度の導入に伴い、4単位（週2コマ授業）を基本とすることとされたが、科目によっては2単位（週1コマ授業）の方が学修効果の高いものもあり、4単位科目と2単位科目の比率は学科・専攻によって大きく異なっている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次の学生の質を検証する方法としては、各セメスター終了時に実施している定期試験またはレポートがあげられる。本学では主に試験・レポートの点数に基づき、成績評価を行い、合格をS・A・B・Cの4段階で表示し、不合格をEとしている。毎学期はじめには指導教員などが成績を点検し、修得単位数が少ない学生やGPAの低い学生に対して、質の確保という観点から履修指導を行っている。また、卒業論文・卒業制作を必修にしている学科・専攻は卒業論文・卒業制作により卒業時における学生の質を検証している。そして、優秀な卒論・作品を卒論発表会などで下級生にも公表することにより、下級生に明確な目標を与え、彼らのやる気を引き出し、学生の質の確保につなげている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

新入生に対しては、入学直後に行われる新入生研修会で時間をかけて履修計画を指導するとともに、第1セメスターで履修する入門科目の授業の中でも、大学での学修方法について指導を行っている。また、新入生・在学生とも、各セメスターのガイダンス後に履修指導・相談日を設け、履修に関して個別指導を行っている。さらに、支援が必要な学生については、指導教員が保証人に履修指導状況を書面で説明し、必要があれば学生本人・保証人・指導教員の三者で面談を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

長期（9セメスター以上）在籍者には履修指導・相談日以外にも、学生本人への個別指導を行っている。同時に、指導教員が保証人に履修指導状況を書面で説明し、必要があれば学生本人・保証人・指導教員の三者で面談を行っている。なお、長期在籍者だけでなく、支援が必要な学生については、教室会議などを通じて学科・専攻内で情報を共有するようにしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部では、学部教育部会（旧・教育企画委員会）を設置し、部会の委員を中心に教育改善の方策を検討している。教育部会が中心となって行っているFDとしては、2005年度から実施している文学部フォーラムがあげられる。文学部フォーラムは、教授会終了後に年4回開催しており、2007年度からは「基礎学力の低下にどう対処するか」を共通テーマとし、基礎学力テストの分析を通じた現状把握や対処方法などについて議論している。また、2009年度から授業参観と授業方法検討会を行うことを各学科・専攻に義務づけた。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、すべての科目で同一書式のシラバスを作成することになっており、本学部でもそれに従ってシラバスを作成している。シラバスの記述内容や量の精粗については、科目管理者（多くは学科・専攻の教務委員）によって検討が行われている。シラバスはWeb上で公開するほか、第1回目の授業で印刷したシラバスを配布し、授業担当教員が授業内容や成績評価の方法を説明している。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学では、授業内容の充実・改善に役立てるため、1993年度から学生による「授業についてのアンケート」を実施している。このアンケート（マークシート式）は全授業で行うこととなっているが、本学部の場合、2008年度の実施率は春学期 87.3%、秋学期 85.3%で、専任教員に限れば、春学期 85.7%、秋学期 81.3%であった。このアンケートには記述式のものもあるが、記述式の実施率については把握していない。

これらのアンケートを授業改善にどのように活用しているかを複数の教員に確認したところ、記述式アンケートにより学生の理解度や要望を確認し、授業の実施方法を改めている例は多い。また、授業改善のため、独自のアンケートを行っている教員も複数確認できた。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部で開講されている授業の形態はおおむね講義科目・演習科目・実習科目に分けられる。どの学科・専攻でも履修者数が多くなりすぎないように開講クラス数を調整しているが、教職資格関係の授業などで履修者が100名を超えるものがあり、十分な教育効果をあげることが困難となっているケースもある。一方、少人数の授業では、レポートの添削指導などマンツーマンに近いきめ細かい指導が行われ、「卒業論文科目」では個別指導が行われている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

3号館地下に文学部専用のスタジオ（ミネルヴァスタジオ）を、3号館2階には撮影・編集機器を備えた研究室を設置している。これらは主に広報メディア学科の授業で使用され、ここで制作された番組が地域のテレビ局にも配信されている。また、3号館地下には文学部PC室（定員20名×2室）を設置し、各学科・専攻が授業の中で情報の分析や画像の編集に活用している。火曜・水曜・金曜の1～4時限については稼働率が100%近い状況である。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当なし。

点検・評価**<目標の達成度>****a) 国語表現力と英語力を育成することに重点を置いた施策の効果的な実施**

学生の国語表現力育成のためには、少人数の授業で個別指導を行うことが重要である。日本文学科と文芸創作学科が開講している「国語表現法Ⅰ」（他学科生受講可）では、受講生が書いた文章を教員が添削し、個別指導することを中心に進められているが、「授業についてのアンケート」（2008年度春学期）で「自己の能力が向上した」との回答が6クラス中4クラスで80%以上（他の2クラスも70%台）となっていて、個別指導が効果的であることが読み取れる。

学生の英語力育成のためには、TOEIC 団体受験を行っている。TOEIC 団体受験については、2008年度から希望者のみ受験することとなったが、それでも533名もの学生が受験した。これは文学部の学生数4,280名（2008年5月1日時点）の12.5%にあたる。2年次生に受験を強く勧めていた2007年度は、4,310名中867名受験（受験率20.1%）であったので、受験者数の減少は見られるものの、学生にもTOEIC 団体受験が定着してきていることはうかがえる。ただし、各年度のスコアの分析は行っているものの、2002年度からTOEIC 団体受験を継続してきたことによって、本学部の学生の英語力にどのような変化があったのかについては今のところ把握できていない。

b) 現在の学修と自分の将来像を結びつけて考えられるようなキャリア教育の充実

新入生を対象としたキャリア・デザイン・シートの作成は、本格実施から4年目を迎え、全学科・専攻に定着してきた。ただし、これを導入した際に1年次生だった学年がいま就職活動を行っているという現段階では、この取り組みがキャリア教育として有効かどうか十分な検討が行えていない。そうしたことから、2009年度に学部研究費を用いて、キャリア・デザイン・

シートの分析を行い、その結果に基づき、今後の活用方法を検討する予定である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) RWS はシラバスに記載するだけでなく、各 Semester 終了時に教員対象の自己確認アンケートを行い、さらにその結果を報告書にまとめている。これにより、本学部の全教員が学生の読む力・書く力・話す力の現状を知るために役立てられている。
- ii) 本学部ではキャリア教育の重要性をいち早く認識し、キャリア部会（2006 年度まで）と就職委員会（2007 年度から）が中心となって、キャリア・デザイン・シートを導入したキャリア教育を行っている。
- iii) TOEIC 団体受験を実施することにより、学生の英語力増進を組織的に行っている。
- iv) 教育部会が基礎学力テストの点数を独自に分析し、その成果を蓄積している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 文学部フォーラムには毎回 30 名前後の教員が出席しているが、出席教員が固定化し、文学部フォーラムでの議論の内容を十分理解していない教員もいる。
- ii) 本学では 2006 年度から原則としてすべての授業が公開され、教員が相互に授業参観することにより授業改善に役立てる体制ができているが、文学部ではこの制度を利用して授業参観を行う教員が少ない（2008 年度は 1 件のみ）。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) RWS については、自己確認アンケートなどを通じて、教員にはこの取り組みが周知されているので、今後は学生側がこの取り組みをどう理解しているかをアンケートによって調査する。
- ii) 2009 年度に学部研究費を活用して、2006 年度から実施してきたキャリア・デザイン・シートを分析し、キャリア教育としての有効性や問題点を明らかにする。
- iii) TOEIC 団体受験は今後も継続する。これまでも毎年報告書を作成し、各年度のスコアの分析などを行っているが、今後は TOEIC 団体受験を実施していることにより、どれだけ英語力が増進したかについて検証を行う。また、2009 年度の実践・シェアリング・シートに記載されているように、TOEIC 団体受験を英語力向上の手段として確実に位置づけるため、外国語教育センターと連携する。そして 2013 年度までに TOEIC 受験者のうち 20%以上の学生が外国語教育センターの TOEIC 対策講座を受講することを目指す。
- iv) 基礎学力テストの分析は今後も継続し、分析結果を文学部フォーラムで報告することにより、全教員が学生の基礎学力の現状を把握し、学生の学力レベルを踏まえた授業目標を設定する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 全教員に文学部フォーラムの内容を周知するため、内容を記録し、学部内で公開する。
- ii) ミッション・シェアリング・シートに記載されているように、2009 年度から授業参観または授業方法検討会を各学科・専攻で年 1 回以上行うことにしたが、毎年これを確実に実行する。そして 2013 年度には各学科・専攻で授業参観は 1 年に教員 3 名以上、授業方法検討会は年 2 回以上行う。また、年 1 回は文学部フォーラムですぐれた授業方法を紹介する。

3-2-2 政治経済学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 政治経済学部および3学科の教育目標を実現するのにふさわしいカリキュラムの整備
- b) 初年次導入教育科目の充実

②教育方法等

- a) さまざまな教育形態・方法を取り入れ、学修効果をあげるための適切な履修・学修指導の実施
- b) 授業科目の目的、スケジュール、成績評価の方法および成績評価の基準の明確化
- c) 教育上の効果を計るための方法の開発・活用の推進

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の3学科の教育課程は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条第1項を踏まえて作られた教育目的・教育目標の下に編成されている。各学科のカリキュラムは、本学のカリキュラムポリシーに沿って、現代文明論科目（8単位）を中心として、現代教養科目（4単位）、外国語コミュニケーション科目（12単位）、主専攻科目（80単位）、自由選択科目（20単位）から構成されている。このカリキュラムにおいて、第1、2セメスターでは入門レベルの専門科目を履修させ、第3セメスター以上は中級から上級への専門科目とゼミを中心に理論・実践力を向上させ、第7セメスターからは、卒業論文作成へと導く体系的な教育課程を構築している。専門科目以外では、外国語コミュニケーション科目は第1から第6セメスターまでに、教養科目（現代文明論科目および現代教養科目）は第1から第4セメスターまでに履修することを指導している。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、教養科目・外国語コミュニケーション科目以外の初年次に履修する入門レベルの専門科目における教育を基礎教育として位置づけている。以下は学科ごとの基礎教育の科目である。

- ア. 政治学科：「政治学入門Ⅰ」、政治学入門Ⅱ」、「現代資料分析」
- イ. 経済学科：「現代経済入門」、「経済学1（入門マクロ経済学）」、「経済学2（入門ミクロ経済学）」、「経済数学」、「統計学」
- ウ. 経営学科：「現代経営」、「経営学Ⅰ」、「経営学Ⅱ」
- エ. この他に学部共通科目として「情報処理1・2」を設置し、大学で学ぶ上で必要な情報リテラシーの教育を行っている。
- オ. 「現代経済入門」および「現代経営」の授業では、それぞれが現代の社会において政治学、経済学、経営学を学ぶ意味を教授するだけでなく、大学で勉強・研究するための基本的な教育指導（ノートのとり方、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方等）も行っている。政治学科では「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」において、すでに初年次からゼミ形式の授業を行っているが、経済学科と経営学科は2010年度から初年次ゼミを1年間の授業として拡充される。

「倫理性を培う科目」として特別な科目を学部としては用意してはいない。しかし、社会科学系の学問は本来倫理とは無縁でありえない。その意味で、政治学、経済学、経営学の教育そのものが「倫理性を培う教育」であると考えている。また、文明論科目において倫理性を培う教育が

行われている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

政治学科では、「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」、「現代資料分析」と「情報処理Ⅰ」の計4科目（10単位）を必修科目とした上で、科学的な政治学の理論と手法を用いて、地方の草の根から全世界におよぶ政治のダイナミズムを総合的に解明するために、専門分野を「政治基礎」、「地方行政」、「国際政治」の3つに分けて、それぞれを専門コースとして設定し、学生にはその1つを選択する指導をしている。教員（ゼミ）もコースごとに分かれ、また、コースごとに履修する選択科目（60単位以上）を分類配置している。そのため、このようなコース制をとっていない経済学科・経営学科に比して政治学科はカリキュラム内の選択科目の数が多くなっている。選択科目は中級から上級レベルにグレード・ナンバーにより分類されている。

- ア. 経済学科では、「経済学1・2（マクロ、ミクロ両面の基礎理論科目）」と「情報処理Ⅰ」の計3科目（12単位）を必修科目とした上で、「現代経済入門」、「経済数学」、「統計学」、「情報処理Ⅱ」を選択科目として1年次で履修するよう指導している。この基礎の上に、経済学の専門性を深める上で修得することが望まれる選択科目（60単位以上）を2年次から4年次にかけて履修すべく配置している。経済学科は政治学科のようなコース制をとってはいないが、科目履修の助けとなるように、各選択科目が「経済理論」、「経済実証分析」、「経済政策」の中のどの分野の勉強・理解に重点を置いているかを明示して履修指導している。選択科目は中級から上級レベルにグレード・ナンバーにより分類されている。
- イ. 経営学科では、「経営学Ⅰ・Ⅱ」と「情報処理Ⅰ」の計3科目（12単位）を必修科目とした上で、「現代経営」、「経営管理入門」、「情報処理Ⅱ」を選択科目として1年次で履修するよう指導している。この基礎の上に、経営学の専門性を深める上で修得することが望まれる選択科目（60単位以上）を、2年次から4年次にかけて履修すべく配置している。経営学科も政治学科のようなコース制をとってはいないが、経済学科と同様に科目履修の助けとなるよう、各選択科目が「経営者養成」、「経営情報」、「国際経営」の中のどの分野の勉強・理解に重点を置いているかを明示して履修指導している。選択科目は中級から上級レベルにグレード・ナンバーにより分類されている。
- ウ. 専門講義科目以外に学科の理念・目的達成とより密接に関わる教育の場として少人数の演習形式の必修授業を配置している。
 - ・政治学科では、1年次の「政治学入門Ⅰ・Ⅱ」、3年次の「政治学演習A・B」そして4年次の「卒業研究A・B」がこれに当たる。
 - ・経済学科では、3年次の「経済学演習ⅠA・ⅠB」そして4年次の「経済学演習ⅡA・ⅡB」がこれに当たる。経済学科では、必修科目ではないが、「経済学特講義A・B」が2年次生に対してプレゼミ科目として少人数形式で開講されている。
 - ・経営学科では、1年次の「経営学演習ⅠA・ⅠB」、3年次の「経営学演習ⅡA・ⅡB」そして4年次の「経営学演習ⅢA・ⅢB」がこれに当たる。
- エ. 3学科ともに、それぞれの専門分野周辺の専門性の高い科目は選択科目として配置、さらに全学共通科目、他学部・他学科の専門科目の修得によって経済問題を広範囲な視野から分析することが可能になるよう自由選択科目を設けている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本学のカリキュラムポリシーに従い、本学部では、一般教養的授業科目における卒業に必要な単位数として、現代文明論科目4科目（8単位）および現代教養科目2科目（4単位）の修得を課している。これらの科目の履修において「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育が行われている。更に教養を深める目的に沿うものとしては、本学部では卒業に必要な単位数として20単位までを全学共通科目および他学部・他学科の科目を自由選択科目として履修できる措置を設けている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の養成」のための措置の適切性

本学のカリキュラムポリシーでは、英語に関しては8単位以上を卒業必要単位数としているが、本学部では社会のグローバル化に対応できる能力形成の一環として大学での英語学修を重視し、各セメスター1科目（2単位）ずつ履修し、3年次生までに6科目（12単位）を修得することを課している。他の外国語に関しては卒業単位に含まれる自由選択科目として20単位まで英語以外の外国語または英語の上級クラスを履修することも可能である。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所用総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性・妥当性

政治経済学部では卒業に必要な単位の必修・選択配分を以下の表のように規定している。

科目の種類	単位数	備 考
教養科目	12単位	現代文明論科目と現代教養科目から選択
外国語科目	12単位	指定された英語科目
専門必修科目	・政治学科：18単位 ・経済学科：20単位 ・経営学科：20単位	指定された専門科目
専門選択科目	・政治学科：62単位 ・経済学科：60単位 ・経営学科：60単位	専門選択科目から選択
小 計	104単位	
自由選択科目	20単位	全学共通科目、他学部・他学科目（副専攻科目を含む）、教養科目・専門選択科目の余剰科目
合 計	124単位	

本学のカリキュラムポリシーにより必修科目はできるだけ少なくしている。専門科目においては中級・上級科目を履修するために最低限必要となる科目と演習科目のみを必修科目としている。本学部では体育科目を教養科目としては指定せず、その代わりに英語科目の必要単位数を12単位としている。自由選択科目の必要単位数は副専攻制を設置していることから、その最小単位である20単位としている。本学のカリキュラムポリシーに沿って、学部・学科の目標を達成するための単位配分としている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学においては、本学部に関わる教養教育の実施・運営は総合教育センターが受け持ち、基礎教育の実施・運営は学部・学科が受け持つ体制となっている。教養教育の実施・運営に関しては本学教育審議会で検討された後、常任教務委員会、学部長会議等の全学的な審議機関で審議される。基礎教育の実施・運営は学部・学科の責任事項となっている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

項目番号20で述べたように、本学のカリキュラムポリシーにより必修科目はできるだけ少なくし、専門科目においては中級・上級科目を履修するために最低限必要となる科目と演習科目のみを必修科目としている。そのため、3学科ともに専門基礎科目、演習科目そして学部共通の情報処理科目のみを専門必修科目とし、卒業単位数124単位の中で許容される専門選択科目の単位数ができるだけ多くなるようにしている。学部・学科の目標を達成するために必要となる配分である。

2) カリキュラムにおける高大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実態状況

高校教育から大学教育へ円滑に移行するための導入教育は以下の通りである。

ア. 政治学科：「政治学入門Ⅰ」、「政治学入門Ⅱ」、「現代資料分析」

専門科目への入門授業という性格とともに、情報収集の仕方、ノートのとおり方、プレゼンテーションの仕方、レポート作成の要点などについて教育し、併せて新聞、雑誌、書物

の読み方についての解説を行っている。

イ. 経済学科：「現代経済入門」、「経済学1」、「経済学2」、「経済数学」、「統計学」

「現代経済入門」では、情報収集の仕方、ノートのとり方、プレゼンテーションの仕方、レポート作成の要点などについて教育し、併せて金融・製造・サービス・公務員などの分野から講師を招いてキャリア・ディベロップメントの導入教育をしている。「経済学1・2」は経済学の入門科目であり、経済と経済学に関わる新聞、雑誌、書物の読み方についての解説も行っている。「経済数学」と「統計学」では経済学を学ぶための基本的な分析スキルを教育している。

ウ. 経営学科：「現代経営」、「経営学Ⅰ」、「経営学Ⅱ」

「現代経営」では、情報収集の仕方、ノートのとり方、プレゼンテーションの仕方、レポート作成の要点などについて教育し、併せて金融・製造・サービス・公務員などの分野から講師を招いてキャリア・ディベロップメントの導入教育をしている。「経営学Ⅰ・Ⅱ」は経営学の入門科目であり、経営と経営学に関わる新聞、雑誌、書物の読み方についての解説も行っている。

上記の科目以外に、「情報処理Ⅰ」および「情報処理Ⅱ」が学部共通科目として置かれている。この科目では大学で必要となるITスキルを教えるだけでなく、情報リテラシー全般の向上を目指している。

推薦系・A0入試で入学してくる学生には、入学前事前教育として英語・数学・日本語の指導を行っている。入学前の課題をすべてクリアできなかった学生には、入学後もその課題をクリアするまで指導を続けている。また、付属推薦の学生にはさらに課題を出してレポートを作成・提出させる指導も行っている。その中で、優秀な付属の学生にはより高度な課題を出し、教員が定期的な指導を行っている。

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部には、所定の単位を修得して国家資格を取得するためのカリキュラムはない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目単位計算方法の妥当性

授業科目の単位数は、学則第21条に定める基準に従って計算されている。学則では授業の内容や形態を配慮し、「講義・演習」、「外国語」、「実験、実習、実技科目」の3種に分けて下記のような基準を定めている。

- ア. 講義・演習科目は15時間の授業を以って1単位とする。
- イ. 外国語科目は、30時間の授業を以って1単位とする。
- ウ. 実験、実習、実技科目は、30時間の授業を以って1単位とする。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学では、広く国際社会で活躍できる人材の育成を願って、海外留学制度を設けている。海外の協定校（16校）で修得した単位については、専門性に関して教授会で審議を行い、8単位を限度として、本学部で修得したものと認定される。編入試験に合格し、国内の大学から編入してきた学生に対しては編入前に在学した大学で修得した単位を本学部の科目内容との整合性をチェックして、問題ない場合は振り替える措置をとっている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年7月時点での、主要な授業科目（専門科目）への専任教員の配置状況は、次の表の通りである。

	専門科目 (専任教員担当科目/ 兼任教員担当科目)	専任教員 担当科目比率
政治学科	41/16	71.9%
経済学科	50/17	74.6%
経営学科	38/18	67.9%
学部合計	129/51	71.7%

上記の表の通り主要科目である専門科目には可能な限り専任教員を配置しているため、専門科目においては71.7%の専任教員担当科目比率となっている。

教員組織における2009年7月時点での専任兼任比率は、次の表の通り学部全体で49%という適切な水準にある。経済学科の兼任教員16名中8名は、学部共通科目である「情報処理Ⅰ・Ⅱ」の担当教員であるが、事務管理上、経済学科の所属となっている。

	専任教員	兼任教員	合計
政治学科	14名 (47%)	16名 (53%)	30名
経済学科	13名 (45%)	16名 (55%)	29名
経営学科	12名 (60%)	8名 (40%)	20名
学部合計	39名 (49%)	40名 (51%)	79名

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

「情報処理Ⅰ・Ⅱ」の科目を担当する教員は8名（専任1名、兼任7名）である。ただし、情報処理教育は2010年度より情報教育センターの管轄になるため、担当教員はそちらの所属となる。また、毎年、海外研究留学（通称C計画）のため教員1名が1年間授業を担当できなくなるため、その教員が担当する科目（ゼミを含む）は兼任教員をお願いしている。兼任教員には専任教員と同じ条件で授業を行ってもらっている。具体的には、シラバスを作成する上での注意事項、成績評価の学部での申し合わせ、休校に対する措置等に関して、理解をいただき、実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 本学部および3学科の教育目標を実現するのにふさわしいカリキュラムの整備

学校教育法と大学設置基準を踏まえて作られた本学のカリキュラムポリシーに沿って学部・学科の教育課程は編成されており、学部・学科はその教育目的と専門性に適合した授業科目と単位数を配置し、授業を行っている。

b) 初年次導入教育科目の充実

3学科ともに導入教育を重要と認識し、それについて適切な対応をしている。しかし、その対応について3学科間で異なる。とくに、政治学科は経済学科・経営学科と異なり、1年次より1年間にわたるゼミ形式の必修授業を設け、より積極的に取り組んでいる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学校教育法と大学設置基準を踏まえて作られた本学のカリキュラムポリシーに沿って学部・学科の教育課程は編成され、学部・学科の教育目的と専門性に対応して科目と単位数は配置され、教育は行われている。
- ii) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は学部・学科の目的および学問の体系性に沿って編成されている。また、とくに演習科目を中心とする少人数教育において、学部・学科の目標を具現化する教育がなされている。

<改善が必要な事項>

- i) 3学科間で異なっている導入教育の統一化が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 教育課程に関しては、主任教授会、カリキュラム検討委員会等において定期的・組織的に検討し、PDCAの原則に則って、継続的な改善努力を続けていく。
- ii) 上記の長所としてあげられる体制を継続していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2010年度から経済学科および経営学科も1年間にわたる初年次ゼミを開講し、政治学科と同じ導入教育体制をとる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の妥当性

通常の講義科目での教育上の効果を測定するために用いられている主たる方法は現在は次の5つである。

- ① 定期試験
- ② 普段の講義の中で理解度を確認するための試験（中間試験、定期的な小テストを含む）
- ③ レポート
- ④ プレゼンテーション（学生数が少ない講義の場合）
- ⑤ 出席状況

毎回講義の最後にミニツッペーパーを用いて講義の内容について意見や講義内容の概要を書かせる教員もいる。政治経済学部ではレポートのみで成績評価をすることはしていない。必ず定期試験を行うか定期試験を行わない場合には学期中にこまめに試験を行うことを申し合わせている。

ゼミナールにおいては、学修態度および積極的な参加の状況、ゼミナール・学会・学外研究会等でのプレゼンテーション・報告、レポート・卒業論文作成等が教育上の効果を測定するための方法である。ゼミナールによっては、討論会、学外の研究プロジェクトへの参加とその成果等を測定方法として使っている場合もある。

項目番号34)

卒業生の進路状況

過去3年間の進路状況は次の表の通りである。

		2006年度	2007年度	2008年度
就職	民間企業	348	368	386
	官公庁	14	12	22
	教員	0	1	1
	上記以外	0	1	0
進学	自大学院	7	3	5
	他大学院	4	6	2
	上記以外	0	0	9
その他		127	115	84
合計		500	506	509

その他には、自営業、専門学校進学、公務員試験・教員採用試験受験予定者などが含まれている。2007年度の規模別就職率は、大企業が6割、中企業が3割、小企業が1割となっている。学科別で見てもそれほど相違はない。

2) 成績評価方法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は（項目番号33）で述べた方法を用いて行われている。どの方法をどの割合で使用するかは、原則として、各科目の担当教員の裁量に委ねられている。しかし、その評価方法および基準は各科目のシラバスにおいて学生には事前に公表されている。

本学では学則第18条で、100点を最高点とし、60点以上を合格、59点以下は不合格としている。また、90点以上をS、80点以上89点以下をA、70点以上79点以下をB、60点以上69点以下をC、それ以外をD、Eとしている。政治経済学部にはD評価は適用されていない。履修登録をしているが評価できないものには「/」評価とし、不合格としている。また、単位を修得するための条件の1つとして3分の2以上の授業の出席が要求されている。

学生が成績評価に対して疑問・質問がある場合、学則第20条に従って、規定された期間内に教学課に申し出ることができる。教学課は申し出のあった疑問・質問を担当教員に提示し、回答を求め、回答を学生に返却する。

項目番号36)

履修科目登録の上制限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、1セメスターに履修することのできる最大単位数は24単位、各年次につき48単位を上限としている。卒業要件単位数は124単位であることを考慮すれば、上限単位数に問題はないものと考えられる。履修の上限の緩和を要求する学生も数名はいるものの、上限設定の目的等を説明することで納得しており、変更の必要はないと思われる。また、1セメスター24単位を上限とすることにより、学生は各科目について予習・復習を十分に行った上で講義に臨むことが可能であり、単位数の上限は適切であると判断している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の妥当性

本学部では、学科によって必修科目数、ゼミナールの開講年次に若干ばらつきがあるものの、基本的には1年次で各科目における基礎理論を履修し、2年次以降の演習科目で卒業論文に向けた指導が始まる。留年制度はないが、各セメスター開始時に修得単位数が過少である学生、GPAが1未満の学生については指導教員が学修指導を行い、早期に履修計画の見直し、学修の仕方に対する個別指導を行っている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部の主専攻科目については、必修科目を「情報処理Ⅰ」、各学科の基礎理論科目および演習（ⅠA・B、ⅡA・B）などに抑えている。学科ごとに履修時期、単位数等に若干の違いはあるものの、1年次に情報処理科目、各学科の基礎理論科目、2年次以降に中・上級の専門科目と演習科目を履修するよう学年配当を定めている。

履修指導は、入学時には履修手続き等に対するガイダンスが教学課で行われた後、政治経済学部で学科ごとの新入生ガイダンスを行っている。さらに、担当教員ごとに少人数にわかれて新入生研修会を行い、各学科における学問体系、学修順序等についての詳細な説明をしている。第2セメスター以降は、各セメスター開始時（半年に1度）におけるガイダンスにおいて全学生に対して一括して説明を行う。各セメスターには、ガイダンスとは別に履修相談日が設定されており、各学科の担当者が個別相談に応じている。また、e-mailによる質問も受け付けている。

2年次あるいは3年次から始まる演習については、前年10月頃にすでに演習に所属している学生が主体となった募集説明会を行い、各教員によるゼミナールの説明についてはオフィス・アワーなどを利用して行われる。3年次から演習を開講する学科では、2年次にプレゼミとして位置付けられた少人数制のゼミナール形式の科目が開講され、各教員の専門科目、講義・授業の進め方等についての理解を深めた後に、どの教員の演習を選択して、履修することができるか工夫されている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では、セメスター制度を採用していることから、4年次以前における留年制度はない。したがって、留年者に対しての特別の配慮ではなく、各セメスターにおいて単位修得が不十分な学生に指導を行うことで、卒業延期者を減らすことに力を注いでいる。本学部では、指導教員制を採用していることから、第2セメスター以降、修得単位数が一定基準に満たない者に対して指導教員が学修指導を行い、学修上の問題などを把握した上でアドバイスをを行っている。また、学修指導を行った場合には、保証人にも連絡を取り、連携して対応できる体制を整えている。教員、保証人そして学生の3者で面談を行い、問題解決を図る場合も少なくない。履修指導を行った場合には、学生支援システムに指導状況と内容を記載し、全教員の共通情報とし、以後の指導に役立てる措置をとっている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2009年度より、持ち回り科目において教員同士が授業を見学し、またティーチング・アシスタント（TA）から講義に対する意見を聞くなど、コメントや意見交流を行う機会を設けている。2008年度からは、学科ごとにファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研究会を定期的に行い、「学生による授業評価アンケート」で高い評価を得た教員の講義の内容を聞くなど、教員間での積極的な意見交換を行っている。また、各セメスターの最終教授会では学科主任よりそのセメスターでの学科としてのFD活動が報告され、教員の共有情報としている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

大学全体としてシラバスの様式は統一されており、授業のテーマ、キーワード、概要、スケジュール、成績評価の方法、教科書・参考書、履修上の注意、の項目を設けて、学生の履修に際して十分な情報が与えられるように配慮している。シラバスは全科目について作成されており、ウェブ上で公開されている。また、すべての科目において第1回の授業の半分を使用してシラバスを学生に配布して授業ガイダンスを行っている。選択科目については第1回の授業を前半と後半に分けて2回のガイダンスを行い、同じ時間に開講される複数の科目についての情報が得られるよう、科目選択上の配慮をしている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用方法

学生の学修の活性化のためには、教員による動機づけやきめ細かい指導が必要となることから、本学では全学的に「学生による授業評価アンケート」を実施している。本学部でも、すべての講義科目、演習科目に対してアンケートを実施するよう教員に協力を求めてきた結果、2008年度には未実施率が春学期0%、秋学期1.6%となり、ほとんどすべての教員が学生による授業評価を得ている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態は、大別すると、教室における講義、コンピュータ室を用いた授業（情報処理、統計学関連など）、研究室における少人数のゼミナールに大別される。講義においては知識の伝授、コンピュータ室においてはコンピュータの操作、研究室における授業ではディスカッションやプレゼンテーションなどを中心として展開している。特に、本学部ではきめの細かい指導が可能な少人数授業の充実に力を入れており、ゼミナール形態の科目を政治学科では1、3、4年次に、経済学科と経営学科では2、3、4年次に設置している。

この他に、企業見学やインターンシップなどのフィールドワーク的な授業形態を採用する中で、学生自身の社会的関心を高める教育にも力を入れている。政治経済学部NPO・NGOセンターはその象徴的な存在である。学生と地域住民との相互連携的なボランティア活動などを推進する活動を行っている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

ほとんどすべての教室でプロジェクターの使用が可能となっており、ゼミナールなどを行う研究室においても、ビデオプロジェクターなどを用いたマルチメディア教材の使用が可能となるような整備を行っている。とくに、対面型で階段状に机を配置したディベート・ルームにおいては、授業においても学生による発表やディベートを行うなど広く活用されている。また、1部の授業においては、大学の総合情報センターが提供している授業支援システムなどを用いて電子ファイルによる教材配布やレポート提出などを行っている。

本学部では20年も前から、新入生全員に在学期間中ラップトップ・パソコンを貸与し、それを自宅と大学で積極的に活用させる取り組みも続けている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では遠隔授業を行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) さまざまな教育形態・方法を取り入れ、学修効果をあげるための適切な履修・学修指導の実施

本学ではかなり以前から、指導教員制度、学生による授業評価、 Semester制度、GPA制度、シラバスの作成・配布、オフィス・アワーを設けるなどして、学生の科目履修が体系的かつ適正に行われるための措置をとってきた。各学期の初めにはガイダンスを行い、履修指導をしている。毎Semesterの初めおよび必要な場合のSemester途中におけるきめの細かい履修・学修指導を通じて学生の質を検証・確保することを行っている。成績が基準に達していない者に対しては指導教員が面談を行い、その是正を図る措置をとっているなど、きめの細かい履修・学修指導を行っている。その結果、卒業延期率は、2005年には16.9%と増加したものの、以降は減少傾向にあり、2006年度は14.4%、2007年度は13.2%、2008年度は13.9%と14%前後で推移している。2008年度の卒業延期率は若干増加したが、これは急激な景気後退による就職内定取消者が含まれるためである。

授業においてもさまざまな形態・方法が用いられ、授業評価の結果と合わせて教育効果が上がる授業開発の検討も継続的に行われている。本学部では20年も前から、実際にコンピュータを操作する能力の重要性を強く意識して新入生全員に在学期間中ラップトップ・パソコンを貸与して、自宅および大学で貸与パソコンを活用し、情報リテラシーを高める方法も取り入れている。

FD活動、シラバスの作成とその活用、そして学生による授業評価の活用に関しては本学の方針として積極的に取り組むことになっており、本学部・学科においてもこの方針に沿って実施している。

b) 授業科目の目的、スケジュール、成績評価の方法および成績評価の基準の明確化

成績評価方法はシラバスに明記され、成績はそれにしたがって評価される。シラバスは評価委員によってチェックされ、記載漏れがあれば指摘される。成績評価の分布を公表することによって、各担当教員は毎Semester、自己の成績評価基準を他の授業科目と比較して自己点検できるようになっている。主任教授会でもこのことは点検され、成績分布が偏っている教員にはその旨を告げ是正措置をとるよう要請している。また、成績確認は大学の規定に沿って厳密に行われている。

c) 教育上の効果を計るための方法の開発・活用の推進

教育上の効果の測定は多くの大学で用いられている方法で行われている。就職率や就職先は教育効果の測定法のひとつと考えられるが、成績と内定率の相関は必ずしも高くない(0.4程度)ことが本年度の学部の調査で判明した。最終的には学生の能力の向上をはかる方法が必要ということになるが、現在のところはそのための数量的かつ体系的な方法を持っていない。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 履修・学修指導に関しては非常にきめ細かく行われている。
- ii) 保証人との連携を密にした学修指導を行っている。保証人と連携した学修指導は、必要に応じた教員、保証人、学生の3者面談、後援会における保証人との面談、保証人への成績表の郵送、成績不良者の保証人に対する学修指導状況の報告、の形できめ細かく行われている。
- iii) 授業評価をFD活動へとフィードバックしている。
- iv) 本学部では、社会に出てから必要となる16のコンピテンシー（社会人基礎能力）を具体化し、各科目においてどのコンピテンシーの養成を目指すかをシラバスに記すことを決定し、そのための検討を2008年9月から続けてきた。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教育上の効果を測定する方法は最終的には学生の能力の向上をはかる方法ということになるが、現在のところはそのための数量的かつ体系的な方法を持っていない。授業評価、シラバス、FD活動と連動させた、評価方法を開発していくことが必要である。
- ii) 成績評価基準の明確化と科目間における成績分布の違いは大分改善されたが、なお一層の是正措置が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 現在の履修指導、学修指導を継続していく。
- ii) 基本的には現在の学修指導を継続していくが、改善できる点が見つかった場合は改善をしていく。
- iii) 必要な範囲でFD活動の回数を増やしていく。
- iv) 2009年度の秋学期から試験的運用を行って、2010年度より本格的に実施していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 教育上の効果の測定法として、上記の16のコンピテンシー（社会人基礎能力）の測定方法の検討も行っているが、最終的な測定方法は決まっていない。現在、ルーブリック等の方法が検討され、2012年度を目途に方法を確立していく。
- ii) 組織的な教育体制の充実を図る方策の一環として、ゼミ教育および講義教育の内容・指導方法・評価における全学部の共通部分を増加させる。そのために学部全体の基準書等を作成する。

3-2-3 総合経営学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備
- b) 導入教育科目の設定

②教育方法等

- a) 学生にわかりやすいシラバスの提供
- b) わかりやすく効果的な授業の実現
- c) きめの細かい履修指導の実施

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部のカリキュラムは、専門分野以外の広い視野と豊かな人間性を有する人材を育成するよう編成されている。幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育てるための科目である現代文明論科目・現代教養科目・外国語コミュニケーション科目・自由選択科目の修得を卒業要件としている。専門科目においては、学部共通科目と学科共通科目において経済学、経営学、法学、政治学、倫理学、心理学、情報基礎、簿記等を学ぶ。また、経営基盤コースには日本経済論、マクロ経済学、経営戦略論、経済学、経営学等の経営・経済領域の科目を置いている。先端ビジネスコースにはコンピュータ基礎、プログラミング、CGデザイン等の情報系の科目、スポーツビジネスコースには生涯スポーツ論や、地域経済とスポーツビジネス等を置き、国際ビジネスコースには国際比較文化論、国際政治学、国際ビジネス特論等を配置している。このように、幅広い分野の学修と国際性を身につける科目を置いている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

カリキュラムの科目区分としては現代文明論科目、文理融合科目、外国語コミュニケーション科目、スポーツ科目、基礎科目、専門科目、自由選択科目が置かれている。

学部の専門教育にあつては学部共通科目、学科共通科目で二重にこの分野の教育を充実させている。学部共通科目では「経営学」、「経済学」、また「情報リテラシー」、「グローバルスタディー」や「基礎数学」といった学部の専門にとって基礎となる科目を配置している。「法学概論」「政治学概論」「心理学概論」は学科共通科目の枠に置いている。また倫理性を養う教育に関しては、学科共通科目の中に「倫理学概論」、コース系に「情報と倫理」を置いている。また、各科目で倫理性の涵養を念頭に授業を展開しているが、「社会調査Ⅰ」、「法学概論」、「情報セキュリティ」等の科目においてそれぞれの科目に関わる倫理の重要性を教えている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部マネジメント学科では、主要専攻科目を学部共通系、学科共通系、経営系、情報系、スポーツ系、国際系にわけて、本学科の経営基盤、先端ビジネス、スポーツビジネス、国際ビジネスの各分野に対応させている。「経営管理論」「情報セキュリティ」「リーダーシップ論」「国際ビジネス特論」など高い見識を持ちそれぞれのビジネス分野で活躍できる人材を育てるという教育目標に呼応している。また国際性の涵養という点では、みずからボランティアプログラムを探し、選び、現地に行きボランティア活動をする「国際ボランティア実習」を第7セメスターに置い

ている。これも国際性を身につけること、自ら考え行動する力を養うものである。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

授業科目区分には基礎科目、学部共通科目、専門科目がある。一般教養的授業科目としては現代文明論科目と現代教養科目、外国語コミュニケーション科目が該当する。

本学の中核的科目である現代文明論科目では、人間、自然、歴史、世界などについて自ら考える力を養う教育に努めるとともに、「物質文明と精神文明との調和した新しい文明とはいかにあるべきか」を探求させることとして学際的視野に立って、教育を展開している。これにより幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することが可能であると考えている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部マネジメント学科では、教師陣は日本人のほかにネイティブスピーカーを擁し、実践的なコミュニケーション能力の伸長を目指した語学教育と、比較文化や異文化理解といった社会文化的側面に焦点を当てた教育を行っている。外国語科目の必修は、英語4単位（1年次生）であるが、選択科目として2年次生以上の学生を対象に、英語、韓国語、中国語を開講している。

「国際文化交流特論」や「国際ビジネス文書作成技法」等も語学力の育成を図るために開講している。とりわけ中国語では、中国への短期留学や熊本県内で行われる中国語コンテストに積極的に参加するように学科がサポートしている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開講科目単位数では、主専攻科目は206単位、一般教養的授業科目は26単位、外国語科目は17単位となっている。卒業所要総単位数124単位に対して、それぞれ上記科目区分の卒業要件単位数は、専門教育的授業科目は60単位、一般教養的授業科目は18単位、外国語科目は4単位、および自由選択科目が42単位の割合となっている。専門科目のなかで、各コースの科目数は経営基盤17科目、先端ビジネス12科目、スポーツビジネス11科目、国際ビジネス15科目とそれぞれに専門の科目を配置している。若干ばらつきはあるがバランスを考慮している。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

「現代文明論」の実施・運営に関しては、現代文明論運営委員会が担当している。同委員会は委員長、副委員長、委員によって構成されている。教養教育は教養教育センターが実施している。カリキュラム改訂時、また必要に応じて学部・学科とセンター長とが話し合いの場をもちながら円滑な運営を図っている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業所要総単位124単位のうち必修科目は40単位、選択科目は84単位である。学生が主体的に学びたい科目を選択できるように配慮して、必修を3分の1としている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

外国語である英語力においては学生間の学力ばらつきが大きくなっているため、新入生に対し入学時に行う英語基礎学力調査の結果に基づき、等質性の高い習熟度別のクラス編成を行っている。また、各クラスのレベルに応じた学修目標を設定している。さらに、情報基礎、国際比較文化論入門などの基礎・入門科目を1年次で導入し、学生各自の学修が高校から大学レベルへとスムーズに移行できるように配慮している。第1セメスターでは、各研究室でのフレッシュマンゼミナールにおいて、各学生と教員が十分に対話をしながら履修指導を行い、学修についての質問にも答えている。

項目番号24)

国家試験につながるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラムの適切性

本学部は該当しない。

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

全学部において、東海大学学則 21 条の規定に従って、次のように授業科目の単位計算を行っている。各授業科目の単位計算方法の取り扱いは適切である。

- ア．講義・演習科目は、15 時間の授業と 30 時間の授業外学修を必要とする内容を以て、1 単位とする。
- イ．外国語科目は、30 時間の授業と 15 時間の授業外学修を必要とする内容を以て、1 単位とする。
- ウ．実験、実習、実技科目は、30 時間の授業と 15 時間の授業外学修を必要とする内容を以て 1 単位とする。

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

東海大学学則第 23 条の 2 および 3 によって、協定を結んでいる大学、短大、高等専門学校の単位認定を行っている。また 23 条の 3 にしたがって、入学前に短大・高専で修得した単位、他大学を中退ないし卒業することで修得した単位について認定することができる。また、付属高校からの体験留学生として入学前に本学園の科目を履修して単位修得を認められた場合は、そのまま単位認定を行う。既資格取得等による単位認定も行っている。その際には主任と単位認定の可否にかかわる科目の教員がワーキンググループを作り、シラバスや成績の検討を行って判定する。

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では基本的にカリキュラムに設定されている科目は専任教員でまかなうことを原則としている。2008 年度は非常勤講師 3 名であったが、これは退職および死亡退職者が 5 名あり急には補充ができなかったためであり、2009 年度は専任教員 17 名に対し非常勤教員 7 名という構成になっている。専門教育でみると、2008 年度は全科目中专任教員が行う科目は春学期 90.5%で秋学期は 95.6%であったが、2009 年度は春学期が 81%、秋学期は 86.4%となった。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、原則的に専任教員が担当することになっている。教職に関連する科目以外は、兼任教員は担当しないことになっているが、現実的には、ここ 3 年間で退職者が 10 名あり、これを補うのに非常勤教員を充てざるを得ない状況となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備

本学部は、国際性を含めた広い視野をもって、多様なビジネスの分野で自分の能力を発揮できること、自ら考え、的確な判断力と高い倫理性を持って行動することができるようにすることを教育上の目標としている。そのためカリキュラム編成は、幅広いビジネス分野を念頭に置き 4 つのコースを置いている。また、倫理観の涵養や、国際性を身につけるための科目を配置しており、この目標に合わせて組まれている。

b) 導入教育科目の設定

入門導入科目を配置し考慮している。また各研究室でのフレッシュマンゼミの効果は高く、ゼミに参加している学生の場合、第 1 セメスターでスムーズに学修・単位修得ができないという学生はほとんどない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 選択科目が多く、さらに 4 コースあるために学修する分野が広く、幅広い科目を履修することが可能になっている。
- ii) 基礎的な導入科目が、フレッシュマンゼミと合わせて効果的に機能している。
- iii) 倫理性を重視した講義を行っている。
- iv) 国際性を養う教育を重視している。

<改善が必要な事項>

- i) 専任教員と兼任教員の役割分担、担当コマ数の比率は概して良好であるが、徐々に非常勤依存率が上がっている。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部はまだ卒業生を出しておらず、ようやく本格的な専門教育に入ったところである。本学部の取り組んできた教育を検証していくには若干時期尚早であるが、検討は学部自己点検自己評価委員会ですでに始めているところである。

<長所の伸長方法>

長所をさらに伸ばすための取り組みは以下のとおりである。

- i) 今後ともこの形態をとり、受験生にもアピールしていく。
 ii) 現在のやり方を堅持し、次のカリキュラム改訂にも生かす。
 iii) さらに各科目の充実を図るために各教員間での参観・議論の場を作る。
 iv) 各授業だけではなく、さらに研究室を主体とする国際交流の催し物を企画・実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 第三期改革の進捗状況を踏まえつつ、状況に応じて専任教員の採用を通じて、非常勤が担当している専門科目については専任が担当できるよう配慮していく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学では、教育上の効果を測定する方法として、ミニッツペーパーと授業アンケート、GPA を導入している。ミニッツペーパーでは毎時間学生の理解度や疑問点を即座に把握できるので、これを次回の授業に活かしている。ただ、このミニッツペーパーを取り入れたのは2009年度春学期からであり、2009年度春学期にミニッツペーパーを利用した教員は学部教員17名中7名であった。

また、授業アンケートでは当該学期を通じての学生の理解度や授業への満足度を測定することができるので、これを次学期の授業改善に活かしている。本学部での授業アンケートの実施率は100%である。さらに、GPAでは学生の成績を数値化して知ることができるので、学生の履修指導に有効に活用している。

項目番号34)

卒業生の進路状況

卒業生の進路については、学生の希望とも照らし合わせ、可能な限りの就職斡旋を行っている。昨今の社会情勢には厳しいものがあるが、企業の商品企画・販売・人事・財務管理領域、中小企業経営者、情報処理業、ソフトウェア販売、卸・小売業等に進出し、学部・学科の人材育成の目標に合致した就職を実現している。

2008年度は97.2%の就職決定率を実現した。2005年度～2007年度の平均は94.2%であり、本学部では高い就職決定率を維持している。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

学修の評価は、「東海大学学修に関する規則」に基づいて行っている。また、各授業科目の成績評価方法および評価基準はシラバスに明記している。これらのシラバスに記載されている成績の評価方法を見ると、出席状況、レポート、小テスト、中間試験、定期試験等の結果を用いて多面

的な評価がなされている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修登録には、1セメスター当たり24単位の上限設定を行っている。これは、学生が予習・復習を行うための時間を十分に確保するための措置であり、これにより単位の実質化を図っている。

また、学生が効果的かつ効率的に履修を進めることができるように、学生に配付される「授業要覧」に各コース別のモデル履修プランを掲載している。学生の履修状況については、指導教員がチェックしており、毎セメスター当初のガイダンス時や学修状況に変化が見られたときに適宜個別指導を実施している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学はセメスター制度を採用しているため、基本的に学年での進級要件はない。しかし、修学途中での状況を把握して指導をするために、GPAを活用している。具体的には、学期GPAと通算GPAの値が低下している学生に対しては、個別に学修指導を行って改善を促している。

また、学科独自に100単位以上修得という卒業研究着手要件を定めることで、学修が一定レベルまで進んでいない学生が卒業研究に着手することを防止している。卒業研究着手後は、各ゼミの教員が個々の学生の特性に応じた個別指導を行っており、これが卒業時の学生の質の確保に大きく貢献している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部では、指導教員が学生指導の直接の窓口になっている。新入生に対しては授業要覧、キャンパスガイド、授業時間割表などを配付して、卒業までに修得すべき単位や卒業研究着手条件、必修科目と選択科目の相違、履修申告方法について具体的に指導する。この際に、マネジメント学科で設定しているコースごとのモデル履修プランについても説明し、学生が目指す領域の学修をどのように進めていくかを具体的に指導している。

また、在学生に対しても毎学期初頭のガイダンス時に、指導教員が個別に履修状況をチェックして指導している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学はセメスター制度であるので留年はない。本学部では、3年次(6セメスター)終了時に100単位以上修得していなければ必修科目のゼミナール3・4で実施する卒業研究に着手できないこととしており、これが実質的な留年の措置につながっている。これにより卒業研究に着手できなくなった学生に対しては、4年次指導教員とゼミ指導教員が連携して個別指導に当たっている。また、3年次以下の学生で修得単位数が少ない(卒業研究着手不可となる可能性が高い)学生については、学年指導教員とゼミ指導教員とが連携して履修指導を行っている。さらに夏休みを利用した各地区後援会において保証人との直接面談を実施し、学生の単位修得状況を報告するとともに、保証人と大学側とが連携して学生を支援することとしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生の学修の活性化に関しては、入学直後の新入生研修会を通して学生の学修に対する意欲を引き出している。また、1年次の必修科目「フレッシュマンゼミナール」や概論科目の中で、これから学修する各専門科目の位置づけと学科の教育目標などを講義して学修意欲を引き出す工夫を行っている。さらに、学生個人がノートパソコンを携帯し、授業や課題演習に積極的に活用する取り組みも実施している。学科では学修の成果のひとつとして資格取得も奨励しており、各セメスター初頭のガイダンスでは資格取得者の表彰を行っている。このような資格には、以下のものがある。

- ア. ITパスポート試験
- イ. 日商PC検定
- ウ. 日商EC実践能力検定

- エ. 日商簿記検定
- オ. 日商販売士検定

FDについては、これを教員の教育者としての資質向上の営みと捉えて、個々の教員の自発的な取り組みを尊重するとともに、さまざまな問題に対して議論する機会も設けている。個々の教員は、毎授業時のミニッツペーパーや学期終了時の授業アンケート結果をふまえて、各自の授業改善に取り組んでいる。また、相互の研鑽としては、教員相互の授業参観やFD研究会での議論を通じて教育情報の相互活用を行っている。このうち教員相互の授業参観は2008年度春学期1回、秋学期1回の実施であったが、2009年度春学期は延べ10回に増えている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバスは、シラバス概要とシラバス詳細とに分かれており、それぞれ統一した書式で作成している。シラバス概要は学科のカリキュラム策定時に作成し、科目の概要、他の授業科目との関連、履修のポイント、留意事項が記載されている。シラバス詳細は毎学期開始前に授業担当教員が作成するもので、授業概要、授業スケジュール(15回の授業計画)、成績評価方法、教科書・参考書、授業時間外の予習・復習等の留意事項など授業の細かな内容が記載されている。シラバス詳細は、Web公開前に学科主任がチェックし、不備があれば科目担当教員に修正させている。

シラバス概要と詳細は、ともにWeb上で学生に公開されている。学生はWeb履修登録時にこれらのシラバスを参照することで授業の内容を把握、確認している。また、大部分の科目で、第1回の授業時にシラバス詳細を印刷したものを配付して、学生に授業の目的や内容の説明を行うことでシラバス内容の周知を図っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価の方法として、ミニッツペーパーと授業アンケートがあり、ともに全学で統一された項目で実施している。ミニッツペーパーは毎時間実施して学生の理解度や授業への要望・質問等を答えてもらうもので、リアルタイムに近い授業点検・改善に役立っている。また、授業アンケートは学期終了前に実施しており、その結果は次回のシラバス改善や授業方法の改善に役立っている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教育課程の展開にあたり、表3-1に示すように少人数による授業は1年次より導入し、教育指導上成果を上げている。とくに、実習を含む専門科目においては少人数教育を行えるよう、クラス別の講義形態を取っている。

表3-1 少人数授業を実施している科目

科目名	開講年次	授業形態
情報リテラシー	1年次	クラス別開講(1クラス50人程度)
コミュニケーション技法	1年次	クラス別開講(1クラス50人程度)
フレッシュマンゼミナール	1年次	ゼミ別開講(1ゼミ8人程度)
パワーアップゼミナール	2年次	ゼミ別開講(1ゼミ8人程度)
ゼミナールⅠ	3年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)
ゼミナールⅡ	3年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)
ゼミナールⅢ	4年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)
ゼミナールⅣ	4年次	ゼミ別開講(1ゼミ5～15人程度)

また、適宜小テストやレポートを課することで学生の理解状況を確認しながら授業を進める工夫もなされている。パソコン実習室を使用する実習はもとより通常の講義にもノートPCを活用した科目を設定するなどして、多様な授業形態を展開している。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

個々の教員が準備したプレゼンテーション資料や映像教材も適宜授業に活用している。また、毎回の授業内容や出席状況をホームページで学生に公開している教員もいる。これらの取り組み

は、学生の理解度向上に役立っている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部は該当しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学生にわかりやすいシラバスの提供

シラバス詳細には授業概要、授業スケジュール(15回の授業計画)、成績評価方法、教科書・参考書、授業時間外の予習・復習等の留意事項など授業の細かな内容が記載されているので、シラバスの記述形式としては問題はない。この点は活かしつつ、さらに学生の視点から見てわかりやすいシラバスの記述をするよう教員相互に研鑽していく。

b) わかりやすく効果的な授業の実現

教員は、学期ごとの授業アンケートを基に授業改善に努めており、また、現状の欄に述べたように、さまざまな方法で学生の学修への動機付けが行われ、教育改善への試みがなされていることは評価できるが、教員相互の情報交換のさらなる活性化を図る必要がある。

本学部では、授業の形態は大きく分けて通常の講義、ノートパソコンを使用した講義・演習、パソコン実習室での実習ほかさまざまである。これら多様な授業形態のすべてについて適切な授業改善を行い、教育目標を達成するためには、授業形態別に授業改善の方法を検討することも必要である。

また、授業形態では、(項目番号 46) で述べたように授業内容によって適宜少人数教育を取り入れることによって、効果的に授業を進められるよう工夫している。授業方法では、教員のマルチメディア利用は進んでいるが、まだ教員間で個人差がある。この有効利用を促進する取り組みが必要である。

c) きめの細かい履修指導の実施

ゼミ単位での指導教員制度により、学生個人に対するきめの細かい履修指導が実現している。学期初めのガイダンス時期には履修指導のみならず学生生活等にも踏み込んで指導を行っている。

ただ、履修指導に対する問題点として以下の点が挙げられる。

ア. ガイダンスやゼミに出てこない学生がいる。

イ. 指導のきめ細かさが、ややもすると「自主性が育たない」ことに繋がりがねない。依存型の人間をつくらないためにも、自主性を育てるための注意が必要である。

ウ. 授業に出席しない(大学に来ない)学生に対しては、学生本人に対する電話やメール、保証人に対する電話、友人への問い合わせ、アパートの訪問などさまざまな手段で接触を試みてきめ細かに指導している。しかし、それにも関わらず授業に出席しない学生も存在する。このような学生に対してどう指導していくかについては、さらに対策の検討が必要である。

<長所としてあげられる事項>

i) 本学部では指導教員制度をゼミ単位の少人数にして運用している。これにより、学生個人々の状況を把握したきめの細かい指導をすることができている。

ii) 科目の特性に応じて適宜少人数教育を取り入れることで、効果的な授業を実施している。

<改善が必要な事項>

i) 授業アンケートを基に授業改善に努めており、教員側の努力は実りつつあると考えているが、教員相互の情報交換のさらなる活性化を図る必要がある。

ii) 指導のきめ細かさが、ややもすると「自主性が育たない」ことに繋がりがねない。依存型の人間をつくらないためにも、自主性を育てるための注意が必要である。

iii) 教員からの呼び出し等の種々の指導にも関わらず応答しない学生が存在する。このような学

- 生に対してどう指導していくかについては、さらに対策の検討が必要である。
- iv) 多様な授業形態について適切な授業改善を行い教育目標を達成するために、授業形態別に授業改善の方法を検討することも必要である。
 - v) 各教員のマルチメディア利用は進んでいるが、まだ教員間で個人差がある。この有効利用を促進する取り組みが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ゼミ単位の少人数の指導教員制度を維持し、きめの細かい指導を継続できるようにする。また、指導上の問題が生じた場合はこの情報を教員が共有して解決策を出し合うことができるようにする。
- ii) 少人数教育で具体的な成果が出ている事例を出し合い、他の授業でも同様の手法を取り入れることができる場合は積極的に取り入れるようにする。

<問題点の改善方法>

- i) 教員相互の情報交換の手段のひとつとして、2008年度から学部内で開催しているFD研究会を活用することとする。2010年度からは、教員相互に授業実施の良い事例を出し合うことで、各教員がより効果的な授業を実現できるようにする。
- ii) 学生指導の際に、できるだけ学生に意見を出させて、自分が立てた目標に向かって自主的に行動ができるよう促す。このような目標としては、最初は授業への集中や出席率向上など学生が意識しやすく、少し努力すれば実現できるものがよい。学生が自分自身のPDCAサイクルを実施できるようになれば、それが自信につながり、ひいては自主性の育成に結びつくことが期待できる。
- iii) 呼び出し等の指導に応じない学生の状況はさまざまであり、個別に対応せざるを得ない。まずは、このような事例の情報を共有できるようにして、学部内の教員が共通の問題と意識して対応策を出し合う環境をつくる。マネジメント学科では、月1回学科会議を開催しているので、この会議の場を活用していく。
- iv) 授業形態別に現在の授業方法の長所と問題点を洗い出し、FD研究会の中で授業改善の方法を提案し、実施していく。
- v) 2010年度より、マルチメディアの授業への活用についての学部内での事例収集を開始する。この事例情報を教員間で共有することで、よりわかりやすい授業の実現を目指す。

3-2-4 法学部

(1) 学士課程の教授内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備。</p> <p>b) 学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を明示的に学生に提示し、意識づけをはかる。</p> <p>c) 基礎学力やリテラシーを確実に修得できるような導入教育の効果的な実施。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 教育方法・教育効果の測定方法・成績評価の方法についての組織的な検討と改善。</p> <p>b) キャリア支援システムの整備。</p> <p>c) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムの整備。</p> <p>d) 履修指導および学修指導の効果的な実施。</p>
--

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部のカリキュラムにおける教育課程は、全学に共通する科目として「現代文明論科目」、「現代教養科目」、「外国語コミュニケーション科目」、「自由選択科目」の諸科目を設置する一方、学部固有の科目として「主専攻科目」（学科開講科目）に属する科目を設置することで構成されている。これらの科目のうち、全学に共通する科目は、本学の設置理念である隣接諸科学との連携と国際性の重視に基づきヒューマニズムに立脚した教養や文系・理系の領域を融合した幅広い知識と国際性豊かな視野を与える役割を担い、学部の主専攻科目は、これに加えて、法の理念や正義を学ぶことで、複雑な現代の問題に解決の糸口を見つける能力をもち「卒業後に各自が所属する企業・団体・地域社会において、法律学的視点およびリーガル・マインドに基づいた提案や問題の処理ができる人材」や「自己責任を基調とする今日の社会で活躍できる自立した責任ある人材」を養成する役割を担うものと位置づけられている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）8単位および現代教養科目4単位は、全学共通の基礎教育として位置づけられており、それらは低セメスターで履修することが想定されている。また、法学部の基礎教育として、少人数による「法学基礎演習Ⅰ」のほか「法律キャリアプランニング」、「日本法入門」等の科目を用意し、大学入学時での初期教育の充実を担う役割をもたせている。

倫理性を培うことは、法学教育の目標ともいえる法学的思考（リーガルマインド）の養成過程で不断に要請されることがらであり、法の理念や正義を学び、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断能力に基づき複雑な社会で生じる問題を解決する糸口を見つける能力を養うことは本学部の人材養成目標に位置づけられている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では、「専攻に係る専門の学芸」を教授していくのに必要な初期教育のため少人数のゼミである「法学基礎演習Ⅰ」等を用意している。それとともに、個々の科目にグレードナンバーと

先修条件を設定すること、および学修指導を通じて、法学の体系に意を払いつつ、一般法の学修から学生の個々の希望や目標に沿った個別領域あるいは融合的領域の学修への展開が可能になるよう誘導している。また、第5セメスター以上の学生には、応用的能力ならびに専門的領域に関する能力を養うため、少人数制の専門演習科目を用意し、所属学生には原則として卒業研究の作成を求めている。さらに、2010年度カリキュラムでは、自己形成科目の主専攻発展科目として9科目（18単位）を配置して、分野横断的な展開・応用力の育成と特定分野のより深い考察力の養成を目指すこととした。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

全学共通の科目編成として「現代文明論」、「文理融合科目」、「現代教養科目」（本学部の場合は理系科目）をおくことで、本学部は、豊かな人間性を涵養し、文系の教養に偏らない幅の広い教養と総合的な判断力の養成を行っている。2010年度カリキュラムでは理系科目は廃止されるが、この方針に変わりはない。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目の具体的な編成は、本学の理念に沿って、外国語教育センターにより行われているが、法学部では、英語コミュニケーション科目の4科目・8単位の履修を求めている。これは、英語のコミュニケーション能力が国際化の進展への対応として最低限不可欠であると判断してのことである。と同時に、英語の能力をさらに発展させたい学生や他の言語を修得したい学生には、全学的に豊富な授業科目や副専攻制度を用意し、本学部の現カリキュラムでは最大24単位までの履修を卒業単位に含ませることができる（2010年度カリキュラムでは自己形成科目として位置づけ最大42単位まで含ませることができる）。

外国語専門文献読解等を科目名称とする主専攻科目は設けられていないが、専門分野で使える外国語能力の育成のため、外国語文献の読解を授業内容に含む法学特講を開講することがある（ここ3年では2007年度、2008年度各1授業・計4単位を開講）。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学の卒業所要総単位数として定められている124単位につき、現カリキュラムの編成では、次表のごとく、自由選択科目の履修の仕方によって、他分野の科目の割合を比較的大きくして履修することも、また、専門教育的授業科目の割合を比較的大きくして履修することもできる。専門教育的授業科目は要卒単位の83.9%（124単位中の104単位）まで履修可能であるが、法律科目を78科目212単位分用意することで、個々の学生の関心に見合った自由な科目選択を確保してきた（2010年度カリキュラムでは、諸科目間の量的配分に変更を加えた。その詳細については、将来の改善・改革に向けた方策の冒頭で述べる）。

	要卒単位数	要卒単位に占める割合	自由選択の取り方によって	
一般教養的授業科目	12	9.6%	最大35.5%	9.6%
外国語科目	8	8.5%	(他学部他学科 科目等を含む)	8.5%
自由選択科目	24	19.4%		最大83.9%
専門教育的授業科目	80	64.5%	最小64.5%	(104単位)

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目については、全学に共通の科目として、その実施・運営にあたる現代文明論委員会、現代教養科目委員会が設置され、法学部からは各1名の委員を選出して、実施・運営に参画している。

本学部の基礎教育では、「法学基礎演習Ⅰ」について、担当教員（＝特任以外の全専任教員）からなる法学基礎演習委員会を設置し、授業内容に含むべき事項を提示するとともに、主にセメスター末に各担当教員（ないし効果的な授業を展開していると思われる担当教員）に授業内容を示してもらい、また、学生水準の変化の把握を行ってきた。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の主専攻科目に必修科目は存在せず、選択必修科目も存在していない。Semester制度導入時以来、徹底した科目選択の自由化を行ってきたが、これは自由化が、「法学部の教育方針と教育目標」として示されている「学生一人ひとりの個性、長所、関心、目標と自主性を大切」にし、「自立した人材の育成という法学部の教育目標達成にも寄与するものと考えて」きたことによる（2009年度『授業要覧』9ページ）。

もともと、2010年度カリキュラムでは、主専攻科目に必修科目を4科目（計8単位）設定した。その詳細については、将来の改善・改革に向けた方策の冒頭で述べるが、科目選択の自由化という基本方針を変えるものではない。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では「法学基礎演習Ⅰ」で、大学4年間で身につけるべき法的素養を育てる最初の段階を用意し、専任教員による少人数（通常18名以下、ここ3年間での最大で21名）のゼミ形式で、大学における法学教育への円滑な移行を試みてきた。この科目は選択科目であるが（2010年からは必修）、入学時のガイダンス等を通じて、多くの学生がいずれかの法学基礎演習Ⅰに属してきた。履修率は2007年度96.1%、2008年度96.32%であったが、今年度は93.5%に低下した（なお、この演習の担当教員が原則として卒業までの指導教員となるため、学修指導の上でも、最初のSemesterでこの授業を通じて毎週教員と顔を合わせることの意義は小さくない）。

また、初年次の学生向けの講義科目として「法律キャリアプランニング」と「日本法入門」を用意している。前者では、これから学んでいく法律科目と職業との関わりを意識させることで、自主的に履修計画や将来計画を立てることをも促している。後者は「(日本の)法」がどのようなものであるかについての概括的な像（イメージ）の提供を主眼とし、「法」が自分の生活に密接に関わる身近な存在であることを納得できるようになることを目的としている。

なお、秋Semesterには付属高校の体験入学制度を通じて主専攻科目を履修する高校生を受け入れているが、履修する講義はグレードナンバーの低いものとしているものの、履修者への配慮のあり方は担当教員に委ねている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

試験科目に法学関係の科目を含む国家試験はあるが、その受験資格のために特定の法律科目の履修を必要とするものはない（税理士試験のように法律学を履修していることが必要とされるものはある）。また、カリキュラムの編成にあたり、大部分の学生がある特定の国家試験を受験することを想定してはいない（現実にも大部分の学生が受験する特定の国家試験はない）。しかし、他方、各種の国家試験で試験科目とされることの多い憲法、民法、行政法などに関する授業科目は、一定程度の内容と水準（例えば国家Ⅱ種・地方上級の公務員試験レベル）を維持するよう努めている。さらに、2010年度カリキュラムでは廃止されたものの、それらの科目に加えて刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の基幹的科目には特論科目を用意し、ロースクール進学等をも視野にいられた高度の水準の授業を用意してきた。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部の主専攻科目として開講されている授業科目は、講義科目と演習科目であり実験科目はない。講義科目には週2回の4単位科目と週1回の2単位科目があり、演習科目はいずれも週1回の授業で2単位科目となっている。単位計算方法は、たとえば、週1回の2時間（45分×2＝90分）授業を受け、それ以外に週4時間の学修をすることで2単位科目と計算しており、妥当なものといえる。個々の授業科目の単位数は、基本六法等の実定法科目に典型的にみられるように、日本の各大学法学部で設けられている授業科目の単位数の構成とほぼ同じであり、適切な設計がなされている。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

大学設置基準および東海大学学則23条の2、3にもとづき、法学部では次のように単位認定を行っており、適切なものといえる。

放送大学における学修について、本学との間に結んだ協定にしたがい、事前に選定された所定の科目を本学部の所定の授業科目として教授会の議を経て認定する。本学の該当科目の単位に匹敵することが事前に検討されているため、特段の事情のない限り、単位認定がなされる。外国の協定校における所定の語学学修についても同様である。

入学前に修得した単位に関しては、当該教育機関のシラバスの内容等を参照し単位認定の対象となりうる科目と対応科目を選定し、本学の理念との合致、本学の授業との等価性、成績の内容等につき判断をして、教授会の議を経て、認定している。

付属高校生の本学における体験入学については、本学における授業として、本学の理念への合致、授業内容の等価性は維持されていると考えられるため、特段の事情のない限り、その申請に基づき修得した科目名・評価で教授会の議を経て認定する。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門科目（主専攻科目）については、原則として、主要な授業科目は専任教員による担当を確保するよう努め、非常勤教員の担当は高度の専門性があり非常勤教員によるのが適切と考えられる授業科目にとどめる方針をとっている。また、法学基礎演習Ⅰ、日本法入門、法律キャリアプランニング、演習Ⅲ・Ⅳの担当は専任教員に限ってきた。

今年度では、基本六法および行政法に関する実定法科目のうち非常勤教員による担当は家族法分野の2科目・4単位のみである（以上に関して、項目番号181も参照）。また、春学期に開講された授業科目では、法律関係の授業科目（大学基礎データ「表3 開設授業科目における専兼比率」にいうところの「専門教育」の科目）における専任教員による担当の比率は81.7%であり、妥当なものである。なお、同じく教養教育科目では、56.0%になっている（大学基礎データ「表3 開設授業科目における専兼比率」）。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部にて非常勤教員へ授業依頼を行う場合、特講科目は別として、継続的な授業担当を念頭においている。また、シラバスの依頼・作成の段階で授業内容の調整を行い（教務委員の任）、非常勤教員を招いた懇親会で意見交換を行ってきたが、後者については、ここ3年間開催されていない。それを超えての兼任教員等の教育課程への関与（カリキュラム編成等への関与）はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備

年々多様化している学生に対応するため、2008年度には、2010年度カリキュラムを策定し、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分（項目番号20参照）に変更を加え、次表のような割合とした。

	要卒単位数	要卒単位数に占める割合	自己形成科目の履修の仕方によって	
一般教養的授業科目(含む体育関係)	12	9.6%	最大50.0% (他学部他学科科目等を含む)	9.6%
外国語科目	8	8.5%		8.5%
自己形成科目	42	33.9%	最小50.0%	最大83.9% (104単位) (主専攻発展科目も含む)
専門教育的授業科目	62	50.0%		

このカリキュラム改訂は、全学的な複線的プログラムの深化、ダブル・ディグリープログラムの導入を受けたものであり、学生に自己の関心に沿った履修を通じた自己形成の機会を広く与えるものとして、法学部の理念に沿った改革である。

また、主専攻科目（上表でいえば専門教育的授業科目）に必修科目を設定した（4科目・8単位）。その結果、主専攻科目における要卒単位数（62単位）に占める必修科目の割合は、12.9パーセント、要卒単位数全体（124単位）に占める割合としては、6.5パーセントとなる。具体的には、憲法、民法、刑事法の分野から3科目（各2単位）および法学基礎演習Ⅰの計4科目を必修科目とするものであるが、それらは科目選択の自由化という基本方針を変えるものではなく、量的にも適切なものとする。必修科目を設けたのは、専門教育的授業科目の卒業必要単位数を減じた一方で、法学教育に期待される憲法、民法、刑事法の基本的な知識の確実な理解・修得を求めるとともに低セメスター段階で履修を確実に進め、その後の履修内容を充実させることを目的としている。

- b) 学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を明示的に学生に提示し、意識づけをはかる

本学部の教育課程は、学生一人ひとりの個性、長所、関心、目標と自主性を大切に、自立した責任ある人材を育てることに沿うものとして構成されている。しかし、自主性の尊重の一方で、法学教育においては基礎から積み上げていく必要のあることは変わるものではない。およそ第3セメスターまでは履修を期待すべき科目はある程度特定されるが、その後は、個々の関心に応じた科目の選択を求めることになる。そこで、指導教員による履修指導や各学期初めに開催される履修相談会等を通じて、きめ細かく学生に履修のアドバイスをしてきた。しかし、学部の教育目標を達成するためには、学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を明示的に学生に提示し、意識づけをはかることが必要であり、理念、人材像、履修モデル等は履修要覧に示されているものの、それらの関係を総合的に示し、自立した学修を促し導くための方策はこれまで存在していなかった。

- c) 基礎学力やリテラシーを確実に修得できるような導入教育の効果的な実施

基礎学力やリテラシーを確実に修得できるような導入教育の役割は、何よりも法学基礎演習Ⅰに期待されてきた。今年度は履修率が下がったものの、入学時のガイダンス等を通じて、これまで高い履修率を確保してきたが、その位置づけをより明確化するため、上述のように2010年度カリキュラムでは、これを必修科目とした。これまで、法学基礎演習Ⅰの実施にあたっては、図書館、図書室、データベースの利用等について修得させるべき事項の指示を教員に対して行うとともに、法学基礎演習委員会を開催して授業内容の検証を行ってきたが、教員ごとに、その授業内容にばらつきがあったことも事実である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 法学基礎演習Ⅰは導入教育としての役割を果たしてきただけでなく、指導教員制とのリンクにより、高・大の接続をはかる主要な役割を果たしてきた。本学部では毎学期始めに指導教員から学生に成績表を配布するため、新入生は、第2セメスターの初めに、最初のセメスターの成績表を指導教員から受け取るようになるが、法学基礎演習Ⅰで毎週1回顔を合わせてきたことは、学生とのコミュニケーションをとりやすくする効果をもつ。これは、その後のきめ細やかな学修指導にもつながっている。
- ii) 主要科目の専任教員による担当と非常勤教員の授業担当の継続性。

<改善が必要な事項>

- i) 学部の教育目標を達成するため、学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を総合的に示し、自立した学修を促し導くための方策を確立する必要がある。
- ii) 2010年度カリキュラムからは必修科目となることもふまえ、法学基礎演習Ⅰにつき、授業内容やその水準の再検討を通じて、共通化可能な部分を特定し、共通教材を作成していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 2010年度カリキュラムでは法学基礎演習Ⅰを必修化した。必修化しても実際に初年次に履修するとは限らないため、履修を促す方策が依然として必要となる。従来どおり、入学時のガイダンス等においてこの授業の履修を促すほか、この授業の位置づけとその核となる部分につき学生を含めた共通理解を得るよう努める。
- ii) 主要科目の専任教員による担当と、非常勤教員の授業担当の継続性については、現状を維持していく。ただし、これまで非常勤教員に依頼していた科目を担当するにふさわしい専任教員の採用は排除しない。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学部の理念、養成しようとする人材像、法律専門科目の体系性等の関係を総合的に示し、自立した学修を促し導くための「学生向けガイドブック」を作成し、2010年度から使用する。
- ii) 法学基礎演習Ⅰの共通教材を作成し、2010年度から使用する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

教育効果の測定は、基本的には、各講義・演習において、講義・演習中の学生の反応、学生による授業アンケートおよび試験・レポートなどによる成績評価を、各教員において総合的に分析することによって行われるべきものであるし、その測定結果に基づいて、以後の教育方法について改善を試みる努力も各教員に委ねられている部分も大きい。しかし、各教員による教育効果の測定方法を学部教員間で相互チェックすることにより、より有効な方法を共有したり、開発したりすることが可能となると考えられる。そこで、法学部においては、各 Semester 終了時に、講義内容・教育方法とその効果・成績評価の方法などについて科目担当者が報告しあうとともに意見交換を行う会議を開催し、教育方法とその効果測定について相互チェックする場を確立した(学部教育検討委員会)。学部教育検討委員会は各部会に分かれており、相互チェックの場は、講義・演習・特論科目といった種別ごとに実施されることになっている。

なお、期待される教育効果のひとつである「専門的な法律知識の修得」を測定する外部的な方法として法学検定制度が存在するので、法学部では、これを団体受験として学内で実施し、法学基礎演習(1・2年次生向けのゼミ)および演習(3・4年次生向けのゼミ)における指導を通して、同検定の受験を促している。過去2年間の受験者と合格者は、次のとおりである。2007年では、4級は志願者60名、実受験者58名、合格者33名、合格率56.9%、3級は志願者40名、実受験者37名、合格者21名、合格率56.7%である。両試験の合格率の全国平均はそれぞれ56.3%、51.3%であり、本学の結果は全国平均にほぼ匹敵するという結果であった。2008年では、4級は志願者45名、実受験者41名、合格者18名、合格率43.9%、3級は志願者54名、実受験者52名、合格者23名、合格率44.2%である。両試験の合格率の全国平均はそれぞれ50.5%、54.3%であり、本学の結果は全国平均に10%ほど開きがあるという結果であった。(添付資料「法学検定試験(団体受験)成績結果・年度別一覧」)2008年度の結果については、年々深刻化する新入学生の学力低下の反映と考えられる。

項目番号34)

卒業生の進路状況

過去3年間の卒業生の進路状況を見ると、2006年度では、卒業生344名中就職が確認された219名の内訳は、民間企業190名、官公庁28名、その他1名であり、このほか、大学院進学が15名、その他の進学が2名であった。2007年度では、卒業生323名中就職が確認された222名の内訳は、民間企業191名、官公庁29名、教員2名であり、このほか、大学院進学が8名であった。2008

年度では、卒業生 316 名中就職が確認された 220 名の内訳は、民間企業 178 名、官公庁 40 名、教員 2 名であり、このほか大学院進学が 11 名、その他の進学が 16 名であった。（大学基礎データ「表 8 就職・大学院進学状況」）

2008 年度卒業生について、公務員の内訳は、国家公務員 2 名、地方公務員 38 名であり、教員の内訳は、国公立教員 1 名、私立教員 1 名である。（添付資料「学部別進路決定状況」参照）

なお、本学部では、公務員志望者や法科大学院進学希望者を中心として、学生同士が互いに切磋琢磨すると同時に、教員のサポートも受けられるような学修室（なお、利用者は、学力によって選抜されている）を設ける試みが行われている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

全学統一の形式基準に基づいて、成績 60 点以上が合格、60 点未満が不合格、合格者について、90 点以上を S、80 点以上 90 点未満を A、70 点以上 80 点未満を B、60 点以上 70 点未満を C、不合格者を E と評価することとされている（なお、本学部の科目には D 評価はない）。さらに、上記 5 段階評価について、S = 4、A = 3、B = 2、C = 1、E = 0 のグレード・ポイント（GP）を付与し、その科目の GP に各授業科目単位数を乗じて、その総和を登録科目総単位数で割って算出する GPA 評価も行っている。

個別の成績評価法や成績評価基準は、基本的に各教員に委ねられているが、各部会に分かれている学部教育検討委員会において、講義・演習・特論科目といった種別ごとに相互チェックが行われることが予定されている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修科目登録の上限は全セメスターを通じて 24 単位の制限されており、講義 15 時間に対し 30 時間の準備学修を合わせて 45 時間で 1 単位とするという、現下の単位制の趣旨を実質的に確保できるよう、一週間当たりの受講コマ数が適切に管理されている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

全学的にセメスター制度を採用している結果、本学部においても、進級判定・原級留置は行われていない。それゆえ、各年次、卒業時における学生の質を検証する方途としては各セメスターおよび通算での GPA によって判断され、これを基に行う指導教員による当該学生に対する個別学修指導によって質の確保を図っている。

なお、学部として全員に課する卒業研究のような制度は設けていないが、学部専任教員が担当する演習 I ~ IV においては、原則として、卒業研究レポートを作成させ、提出されたレポートをまとめた卒業論文集を編纂し、提出者に配布することとしている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

ア. 本学部授業要覧における履修の目安の提示

全法学部生に配付されている本学部授業要覧においては、本学部カリキュラム表のほかに、「履修計画について」との表題のもとで、学生が履修計画を立てる際の手助けとなる情報を示している。すなわち、a) 履修計画についての指導・相談を受ける機会として、後述イ. の全体ガイダンス、ウ. 履修相談会、エ. 1 年次生対象ゼミ、オ. 指導教員による履修指導があること、b) 理想的な履修モデルの例示である。b) に関しては、一般の学生向けと法科大学院進学希望者向けに分け、第 8 セメスターまでの理想的な履修モデルを分かりやすい一覧表の形で示している。

イ. 全学生を対象としたガイダンスの実施

春学期と秋学期の履修登録期間に先立って、主として、本学部授業要覧に示された履修上の注意事項の周知・徹底をはかるために、年次ごとにガイダンスを実施している。このガイダンスにおいて履修指導の一環として実施しているのは、次の点である。すなわち、セメスターごとの最低修得単位数の明示、履修登録期間の明示、各種課程（教職課程、司書課程、学芸員課程、公務員講座等）に関するガイダンス日程、場所の明示である。

ウ. 履修相談会の実施

ガイダンスの後日、履修相談会を行い、個別の学生が学修の発展段階および進路希望に応じた履修計画を立てられるよう相談に応じている。

エ. 1年次生対象のゼミ（法学基礎演習Ⅰ）における履修指導

本学部では、新入生が大学において法学教育へスムーズにとけ込めるようにするという目的、および履修相談の機会の提供という目的（法学部要覧記載）から、1年次生を対象とした法学基礎演習Ⅰを開講している。同演習は必修ではないものの（ただし、2010年度カリキュラムから必修化される）、すべての新入生が履修できるだけの数を用意し、かつ、ガイダンスでは原則として全員が履修するよう指導している。それぞれのゼミの定員は約18人程度の少人数に設定している。ゼミの内容は、最低限指導すべき事項を示したマニュアルが配布されているものの、現状においては各担当教員により必ずしも統一的不是だが、一般に、創設目的に相応して、単に学問としての法学につきその考え方や勉強方法を示すのみならず、現実、学生に対する履修指導の場としても利用されている。

オ. 指導教員による個別面談・個別指導

学生一人ひとりに対して、担当の指導教員が、適宜、個別面談・個別指導を実施している。特に、春学期と秋学期の開始に当たっては、大学の指示する学修指導日程に従い、当該セメスターまでの成績（GPA等）に基づく学修指導を実施している。その際、修得しまたは修得することができなかった科目を斟酌した上での履修指導が行われている。さらに、成績不振が続いている学生、面談を通じて生活面や健康面に問題を抱えていることが明らかとなった学生については、保証人あるいは大学の学生支援室の協力をあおぐなどの対応をとっている。

なお、2006年度の新入生から、前述エ. 法学基礎演習Ⅰの担当の教員が指導教員となる体制を導入している。

カ. オフィスアワーの設定

授業時間以外の時間にオフィスアワーを活用した学生指導を展開している。

キ. 学生支援システムの活用

2009年度から本格運用が開始した学生支援システム（学生の履修状況、単位修得状況等がわかる）の活用を図っている。また、本学部では指導教員ごとの学生ファイル（学生の個人情報カード、成績表、学修指導面談メモを編綴したもの）を作成し、成績の推移、指導履歴を踏まえた継続的指導を行っている。

ク. 指導教員間の連携

法学基礎演習委員会において、履修指導状況に関する情報を教員間で交換し、効果的な指導体制の整備と運営のための全体討議を行っている。（2008年度は、7月9日に実施）

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

指導教員による、個別面談・個別指導が実施されている。とくに、春学期と秋学期の開始に当たっては、大学の指示する学修指導日程に従い、当該セメスターまでの成績（GPA等）に基づく学修指導を実施している。大学に来ない学生については、本人または保証人に電話連絡をして面談日を設定する、大学から発送される保護者宛指導依頼文書にコメントを付するなどの方法で、単位の修得を促すという体制をとっている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））とその有効性

本学部においては、各セメスター終了時に、講義内容・教育方法とその効果・成績評価の方法などについて科目担当者が報告しあうとともに意見交換を行う会議を開催し、教育方法とその効果測定について相互チェックする場を確立した（学部教育検討委員会）。学部教育検討委員会は各部会に分かれており、相互チェックの場は、講義・演習・特論科目といった種別ごとに実施されることになっている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

学生にとって効果的な学修と学修計画の便宜のために、授業計画や成績評価の方法を学生に周知させる必要がある。そのため、あらかじめ一定の書式によるシラバスを作成し、大学のホームページ上で公開するとともに、初回授業ではそれをプリントアウトしたものを配布するようにし

ている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

授業についての学生の意見を調査し、調査結果を授業内容の充実・改善に役立てることを目的として多くの科目で、学生による授業アンケートを実施している（専任教員の学部開講科目につき、演習科目で56%、特論科目で46%と実施率50%程度であるが、通常の講義科目の実施率は80%である）。

アンケートの結果は学内LANを通じて教職員・学生が閲覧可能な状況に置かれており、教員は将来の授業の改善のための参考資料を得ることができる。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部の専門科目は、授業形態・授業方法という観点から見ると、講義科目、演習科目、特論科目に大別することができる。2009年度の開講授業数は、講義科目58、演習科目117、特論科目11となっている。

演習科目および特論科目以外の本学部専門科目は、講義形式で行われている。受講者数は、講義科目によって相当の開きがあるが、2009年春semesterでは、最も少ない科目で26名、多い科目になると630名を超える学生が受講している。講義科目はその性質および受講者数からくる制約により、一方向的な授業となりがちであるが、大人数の講義科目でも適宜学生に意見を求めたり、小テストや課題レポートを実施したりしてその解説・添削を行うことにより一定の双方向性を持たせるなど、学生の到達度の確認・モチベーションの向上を図るために各教員が工夫を凝らしている。その他、レジュメ等の配付資料の工夫、ビデオ等の視聴覚教材やプレゼンテーションソフト（パワーポイント等）の活用など、学生の理解を促進するための努力がなされている（詳細は（項目番号47を参照））。

一方、演習科目では、きめ細かな教育・指導の実現を目標に、少人数による教育、教員・学生間の双方向授業を実践している。具体的には、専門教育への足掛かりとなる法学学修の導入部分を担う1・2年次配当の基礎演習科目（法学基礎演習Ⅰ・Ⅱ）と、より高度かつ専門的な学修を行う3・4年次配当の専門演習科目（演習Ⅲ～演習Ⅳ）が開講されている（法学基礎演習Ⅰについては、各ゼミ18名の学生が、演習Ⅰ～Ⅳについては、各ゼミ1名から21名の学生が受講している（2008年度））。演習科目はカリキュラム上必修科目ではないが、履修指導により履修を強く推奨しており、特に1年次に配置される法学基礎演習Ⅰは、新入生のほとんどが受講している。一方、専門演習科目のうち、3年次配当の演習ⅠおよびⅡは多数の学生が履修しているものの、4年次配当の演習ⅢおよびⅣは就職活動との両立の問題や卒業研究論文の執筆が原則となっていることなどから、履修率が比較的低くなっている。2008年度の演習履修状況は、法学基礎演習Ⅰ341名、法学基礎演習Ⅱ256名、演習Ⅰ285名、演習Ⅱ269名、演習Ⅲ193名、演習Ⅳ172名である。

なお、以上の演習科目は、一般の授業教室ではなく教員の研究室で行われており、各教員の教育・研究用の蔵書や設備（コンピュータ端末等）を利用して授業を行うことが可能となっている。また、演習科目は、少人数であることを活かし、受け身の学修ではなく、双方向型・参加型の形式で進められている。例えば、学生自身が図書館やインターネット等の資料を活用してリサーチを実施し、その成果をレジュメやパワーポイント等にまとめてプレゼンテーションを行った上で、それを基にディスカッションを行うのが基本的な形式であるが、この他にも、教員によっては、ディベート、ロールプレイング、模擬裁判など、学生の理解の向上のためのさまざまな手法が試みられている。さらに、4年次には原則として卒業研究論文の執筆を目的として専門的な指導を行い、問題発見能力、問題解決能力、文章表現能力の向上に努めている。その他、刑務所や証券取引所などの施設見学による体験学修や実務家を招聘しての講演会など、実践的な学びを深める取り組みを行っている教員もいる。

特論科目は、基幹科目について、法曹等の法律専門職に就くことを希望しない大多数の学生のために、一般科目を従来よりも教養化させたことに対応して、法曹等の法律専門職に就くことを希望する学生に対し、より高度かつ専門的な内容の講義を行うために、2004年度カリキュラムから導入されたものである。特に優秀な学生のみを対象として、少人数による双方向授業を実践し、高度な専門知識・問題発見能力・問題解決能力・文章表現能力を獲得させるものであり、各担当教員は、非常に大きな教育効果を実感している。しかし、履修者は少なく、ほとんどの科目が1

～5名の履修者しかいない。最も履修者の多い科目でも15名であった（2008年度の場合）。なお、特論科目は、大学の科目数削減方針との関係で、履修者数も少ないことから、2010年度カリキュラムからやむを得ず廃止することとなった。

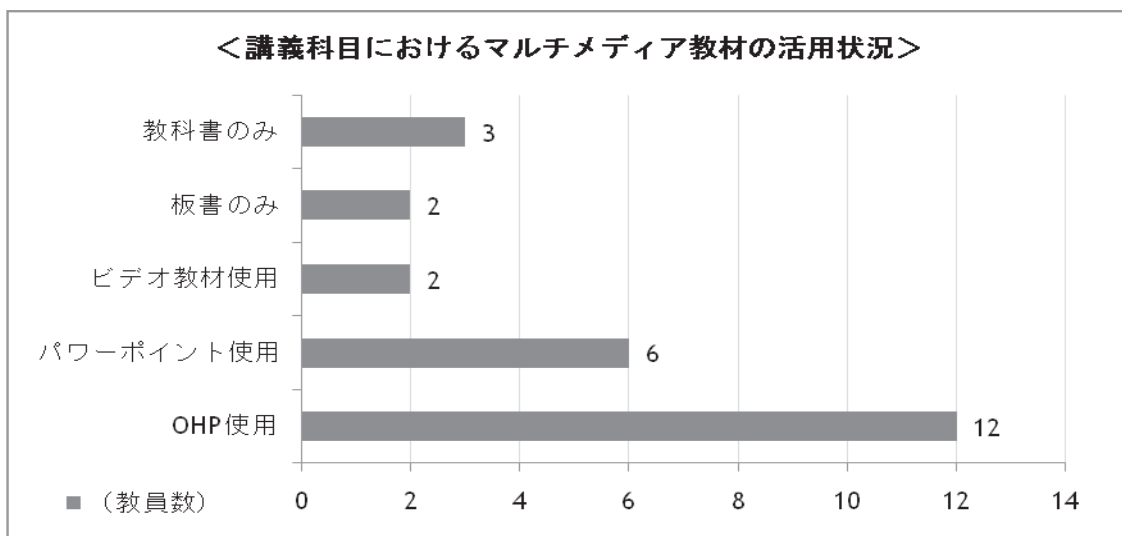
項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

授業におけるメディアの活用という観点からは、学生によるメディアの活用と教員によるメディアの活用が考えられる。

学生によるメディアの活用という点では、専門科目として「基礎情報処理Ⅰ」および「基礎情報処理Ⅱ」を置いている。この科目ではインターネットの利用やデータ解析等を行い、学生のコンピュータ活用能力を養成している。この他、プレゼンテーションソフト（パワーポイント等）の利用指導が行われている演習科目もあり、学生はこうした授業を通じて修得した技能を用い、演習におけるリサーチ、プレゼンテーションのほか、教員との電子メールによる連絡、課題の作成・提出・添削等を行っている。また、学生は教員研究室やコンピュータ室の端末を介して判例データベース等の各種データベースへアクセスすることが可能となっており、演習等におけるリサーチに活用している。なお、情報倫理の教育については、必ずしも自覚的に展開されていないので、その必要性和内容について検討していくことが必要である。

一方、教員によるメディアの活用という観点からは、授業におけるOHP、ビデオ教材、パワーポイント等の視覚的メディア、インターネット等の情報機器等の利用が挙げられる。施設環境としては、多様な設備が完備された視聴覚教室は非常に少ないが、講義科目を行う授業教室のほとんどにプロジェクター用スクリーンとOHP映写機が備え付けられているほか、本学部事務室にビデオデッキ、テレビ、プロジェクター等が用意されたり、各教員研究室にインターネット接続可能なコンピュータ端末が設置されたりするなど、教員が授業において利用できる環境が概ね整っている。これらの機材のうち、OHPはかなりの教員に利用されており、ビデオ教材、パワーポイント等についても、数名の教員が常時または定期的に授業に活用している（2008年度の活用状況については下図参照）。



項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では、遠隔授業を実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育方法・教育効果の測定方法・成績評価の方法についての組織的な検討と改善

教育方法・教育効果の測定方法・成績評価の方法の検討と改善の努力については、授業アンケートの結果もふまえて各教員において行われているが、現状で説明したように、これを組織的に行うものとして、学部教育検討委員会の各部会が存在している。しかし、部会ごとに差は

あるものの、必ずしも定期的継続的に行われていないため、十分な成果があがっていない。

特論部会は、特論科目が開講された2005年度の秋学期から2007年度までは定期的継続的に開催されたが、2008年度は開催されていない。法学基礎演習部会は、2008年度に一度開催され、情報交換が行われたが、必ずしも継続的定期的な開催とはなっていない。その他の部会では、最近の開催はない。この機能不全の原因には、教育改善への組織的取り組みに対する各教員の意識が必ずしも高くないということもあるが、それは部会長のリーダーシップによって変えてゆくべきものであり、何よりも問題だったのは、部会長の交代時に十分な引き継ぎが行われていなかったことにある。

b) キャリア支援システムの整備

本学部の人材育成の目標からしても、民間企業への就職もまた法学部の人材育成の目標に合致するものと言える。また、他学部と比較して、官公庁への就職が高い比率を示している点も、本学部の人材育成の目標に合致するものといえる。とりわけ2008年度は官公庁への就職が大幅に増えた点は評価できる。

なお、本学部では、1年次よりキャリア教育科目（法律キャリア・プランニング）を開講し、必修ではないが事実上1年次生全員に履修させ、法律にかかわるキャリア形成のイメージをもたせている。3年次には、キャリア支援センターと連携をし、就職ガイダンスや就職関連講演を学部として開催している。2008年度には、秋学期に3回の就職ガイダンス（キャリア支援センター職員による就職活動の基本情報）、現職公務員（国税局査察次長）による講演、リクルート就職担当者による講演を実施した。（添付資料「各学部就職委員会活動状況の報告」参照）

また、公務員志望や法科大学院志望の学生に対しては、本学部の学生が目指しやすい国家試験や資格試験の内容・試験日程を記載したリーフレットを学部独自で作成し、配布している。また、資格教育課と本学部の連携により開設されている法職講座が、これらの学生によって利用されている。

c) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムの整備

現状で説明したように、本学部では、公務員志望者や法科大学院進学希望者を中心として、学生同士が互いに切磋琢磨すると同時に、教員のサポートも受けられるような学修室（なお、利用者は、学力によって選抜されている）を設ける試みが行われている。この学修室については、2009年度春学期で、2部屋（総座席数23）を24名の学生が利用している。学生ごとに個別の座席が用意され（ただし、比較的利用率の低い学生3名が2つの座席を共同利用している）、その利用状況はきわめて良好である。

d) 履修指導および学修指導の効果的な実施

多様な学生一人ひとりに対応するための施策という点では、とくに「現状説明3）履修指導・（項目番号38）」において説明したiii）からv）の施策が有効に機能しているといえる。

履修相談会では、はじめて履修計画を作成する新入生に対しては、モデル時間割を配布することにより、また、すでに目的の定まった学生に対しては、個別の目的に応じて修得すべき科目がアドバイスされることにより、履修計画作成がスムーズに行われている。

従前から法学基礎演習Ⅰを新入生が少人数教育を受ける場としてだけでなく、教員から個別に履修指導を受ける場として位置づけてきたが、2006年度の新入生から法学基礎演習Ⅰ担当の教員が指導教員となる体制を導入したことにより、在学期間を通じての同一教員による継続的かつ緊密な指導体制が整った。基礎演習は、教員と学生が知り合う絶好の機会であり、個々の学生の学力、学修態度、授業外活動、希望進路などを把握しやすくなったため、学生へより具体的なアドバイスを与えることが可能となったといえる。基礎演習終了後も、そこで培われた信頼関係に基づき、学生支援システム（システムの本格運用開始直後（4月6日～5月22日）の利用者数は、57%）や学生ファイル（前述キ.）の活用などにより学修状況を把握しながら、学生生活を緻密にケアしていきける体制へと発展している。何らかの事情により、指導教員以外の指導を必要とする場合には、カ. オフィスアワーの設定により、指導教員以外の教員に相談をする機会も開かれ、また、第5セメスター以降に開講される専門演習を履修する学生は、演習担当教員の履修指導を受けることも可能であるが、現在のところ指導教員制度が有効に機能している。

留年者に対しては、指導教員による面接、電話連絡などの方策を用いて一人ひとりの学生の

教育・生活ケアに十分配慮しているが、留年者の割合は、2006年度 19.6%、2007年度 21.4%、2008年度 25.1%（大学基礎データ「表6 卒業判定」）と漸増しているため、原因の把握が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 公務員志望者や法科大学院進学希望者向けに設置している学修室は非常に積極的に活用されており（2009年度春 semester では、2室で座席数 23 を用意したところ、24 名が登録し、そのうち 21 名が常時利用している。各学生が、講義等に出席している時間をのぞいて実際に在室している時間は、平均で月 100 時間程度である）、その利用学生の成績も非常に良好である（ほとんどが学年順位 10 番以内である）。
- ii) 1 年次生対象のゼミ（法学基礎演習 I）と指導教員制度を連結させたシステムは、同一教員による継続的かつ緊密な指導体制を実現し、従来に比べ、指導教員制度をはるかに有効に機能させる結果となっている。
- iii) 講義科目においては、その形態から授業方法、とりわけ双方向的な授業を展開することについて制約を受けざるをえないが、こうした制約の中でも、上述したような形で可能な限り授業に双方向性を持たせるべく多くの教員が積極的に取り組んでいる。
- iv) 本学部において演習科目が教員の研究室で実施されることは、本学の特長とあってよく、研究室の蔵書や設備をふんだんに教育に活用できるという点に加えて、教員の研究の場に訪れることにより、学生に知的刺激を与える、学生が教員の研究室を訪ねて質問・相談等を行いやすい雰囲気を作るなどのメリットを生み出しているといえる。とりわけ、本学部に入直後の 1 年次の学生が、法学基礎演習 I の受講を通じてこのメリットを享受することで、入学直後の段階から、専門科目の教員に、法律学の学修方法や履修計画についての指導を受けることができ、教育上の効果は非常に大きい。
- v) 必ずしも組織的に実施されているわけではないが、各教員の判断により、講義科目・演習科目ともに、必要に応じてマルチメディアを活用することで、学生の学修を補助・補充するための努力が図られている。また、学生のリサーチ・報告において、必要に応じてマルチメディアの活用を課すことにより、学生のマルチメディア活用能力の向上が図られている。

<改善が必要な事項>

- i) 学部教育検討委員会各部会の活動を活性化していかなければならない。システムが正常に機能するための前提となる枠組みを整備し、定期的な会議を継続的に開催することによって、教育方法（授業アンケートの活用に基づく授業改善の試みを含む）・教育効果の測定方法・成績評価の方法などを組織的に検討していく必要がある。
- ii) 留年する学生について、学部として、その原因を把握し、対応を考える必要がある。
- iii) マルチメディアの活用に関し、機械・設備が充実した視聴覚教室の数が少なく、その他の教室についてはマルチメディア機器の対応が異なっているため、利用に一定の制限がある。また、ハード、ソフトの両面において、予算の制約もあって定期的更新が難しい現状にある。
- iv) 学生のマルチメディア活用能力の基礎を養成するための「基礎情報処理」については、希望者が多いため履修制限がかかり、受講できない学生が存在する。こうした中、基礎的な技能が無いことによりリサーチ結果に差が出るなど、学生間のデジタルデバイドが生じている。また、情報倫理の教育の必要性とその内容につき検討していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用した PDCA サイクルを構築する。具体的には、下記の対策につき 2013 年度までに実施するとともに、2011 年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 公務員志望者や法科大学院進学希望者向けに設置している学修室は、現在、非常に活発に利用されているので、この状況を維持する。
- ii) 2010 年度カリキュラム改訂により、法学基礎演習 I は必修化されることが決定している。こ

れにより、2010年度の新入生からは法学基礎演習の担当教員＝指導教員となり、すべての学生が、基礎演習の場で履修指導を受ける機会を得、初年次のゼミ担当教員から卒業まで継続的に指導を受けることとなる。今後も効果的な指導体制の整備と運営のための全体討議を重ね、制度の再検討は行うが、現行の制度には上述の長所が見られるため、当面この制度を維持する予定である。

- iii) 講義科目における双方向性の導入には限界があるが、制約の下でも最大限の質の向上に努めるため、学部教育検討委員会の下にFD活動部会を設置し、同委員会が授業改善のために講義科目のcan do listの作成補助および助言活動を行う。
- iv) この状況を維持する。
- v) 法学という学問分野の特性に立脚した視覚的メディア、情報機器の効果的な活用方法について、学部教育検討委員会FD活動部会において十分に分析・検討した上で、必要に応じて講習会の開催等、教員および学生の能力構築のための措置を講じる。

<問題点の改善方法>

- i) 科目達成度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。具体的には学部教育検討委員会FD活動部会において、学生向けのガイドブックを作成するとともに、授業の改善に向けた活動案の作成、実施、検証を繰り返すことにより、学生の学力に則した授業の実施に努める。また、指導教員制度を通じた履修指導とともに授業要覧やシラバスにおいて授業の具体的な目標を明示することにより、学生の学修計画の立案を支援する。なお、システムを正常に機能させるため、年度当初に学部長より当該年度におけるミッションを各活動単位の委員会ないし部会に対し明確に指示し、年度末に活動報告書を提出するという枠組みを、2009年度より導入した。
- ii) 2009年度末には、法学基礎演習Iと指導教員制度を連結させたシステムのもとで4年間を過ごしたはじめての学生が卒業を迎える。従来よりも親密な関係における指導が実施されてきたはずであるから、留年する学生につき、その原因を十分に把握して適切な対応をとることが期待できるが、それにとどまらず、留年の理由について組織的に検討するとともに、それを1～4年次生の学生指導にも反映させていくことも、学部教育検討委員会法学基礎演習部会の役割となる。
- iii) 学部教育検討委員会FD活動部会において、授業アンケートの結果や教員によるニーズを分析し、本学部の授業において必要とされる設備・環境を整理した上で、学内の関連部署と連携しつつ授業環境の充実化を図る。
- iv) 基礎情報処理を受講すべき学生が受講できるよう、履修指導を適切に行うとともに、必要に応じて演習科目等において各種メディアの利用方法について指導を行ったり、学内関係部署の協力を得て講習会を開くなど、学生のマルチメディアの活用に向けた措置を講じる。とくにコンピュータを用いた判例データベースの活用等は法学リサーチにおいて非常に重要であり、現在も法学基礎演習Iで指導を行っているものの、十分に使いこなせていない学生も多く存在するため、学生の状況に合わせて適宜指導を行う。また、(情報倫理の教育を含む)情報教育の必要性およびその内容について、学部教育検討委員会法学基礎演習部会において検討し、必要な項目については共通教材の中に取り入れる。

3-2-5 教養学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備</p> <p>b) 導入教育科目の設定</p> <p>c) 優秀な学生に対する特別プログラムの整備</p> <p>d) SOHUM プログラムの確立</p> <p>②教育方法・内容について</p> <p>a) 学生の質を検証・確保するための SOHUM カルテの導入</p> <p>b) 組織的な指導による教育成果の学会・展覧会・演奏会等での発表</p> <p>c) 導入教育としての入門ゼミの設定と基礎教育科目の充実</p>

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、学部の目的・性格および教育方針を十分考慮し、次に示すような特色をもったカリキュラムを構成している。

ア. 本学の教育の理念と特色を明確化させるために、他の教養科目と専門教育の科目をつなぐすべての中心としての科目として「現代文明論」を位置づける。

イ. 学部の3学科共通の核となる「人間学」を必修科目として設置し、学部と学科をつなぐ特色ある教育を行う。

ウ. 心身ともに健全な人間教育を行うため、学修意欲や効果を向上させる少人数教育を徹底し、正課外教育も含めた学士課程教育を効果的にするために指導教員によるきめ細かな指導を行う。

本学部の各学科・課程では、以上を踏まえた上で、それぞれの分野の専門教育のために、初年時のリメディアル教育や専門基礎科目から卒業研究に至るまで、実習・実験を多用したカリキュラムが構築されている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

全学共通の取り組みとして、現代文明論科目8単位、現代教養科目4単位を通して幅広い教養人としての基礎教育と倫理性を培う教育を必修として課している。これらに加えて教養学部共通の特色として、「人間学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目、「人間学Ⅲ」を選択科目に設置し、それに組織的に取り組むことによって均衡の取れた文理融合型の人材を育成するための基礎的・倫理的教育を実践している。

また、新入生研修会を積極的に活用して学生間の親睦をはかり、少人数による指導教員制度を通して学生個人の学修目標や履修計画の立案の指導に当たっている。さらに、セメスターごとの指導学生との懇親会を通して、学生、教職員間相互のコミュニケーションの円滑化を図っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部は、各学科・課程の特色ある専門性を背景にして、あらゆる分野に活躍できるゼネラリスト育成を教育理念としている。従って、それぞれの専門分野を深く学び、それを軸として広い視野で総合的に物事を判断し、かつ応用できる能力の育成が教育の目的となる。その目的に沿っ

て、各学科・課程の専門教育的授業科目がカリキュラム上に位置づけられている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

現代文明論科目（8単位）および現代教養科目（4単位）の計12単位が一般教養的科目に当たるが、これらの科目は、全学的な運営で行われている。教養学部の場合、学部共通科目として「人間学Ⅰ・Ⅱ」（4単位）を必修科目、「人間学Ⅲ」（2単位）を選択科目としている。

また、これらの科目を各学科・課程の主専攻科目として分類し、教育・研究推進委員会で常に教育内容をチェックしながら組織的に取り組んでいる。これは、教養学部ならではの「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置である。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部は各学科・課程の専門が多岐にわたっているため、外国語科目の編成はバラエティーに富んでいる。自然環境課程、社会環境課程、音楽学課程、国際学科では、英語（8単位）と非英語（4単位を）必修としている。美術学課程とデザイン学課程では英語（8単位）を必修としている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部は各学科・課程の専門が多岐にわたっているため、授業科目群の編成はそれぞれが特色を有している。本学統一の卒業所要総単位数124単位の中で、本学部では、一般教養的授業科目（現代文明論科目8単位、現代教養科目4単位）は12単位、外国語科目は12単位（ただし美術学課程とデザイン学課程は8単位）、を課している。

主専攻科目については、「人間学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（6単位）を含んで、人間環境学科は68単位、音楽学課程と国際学科は80単位、美術学課程とデザイン学課程は84単位を課している。

従って、自由選択科目は人間環境学科で32単位、芸術学科と国際学科は20単位となっており、量的配分は妥当である。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

一般的な基礎教育や教養教育は、総合教育センター、外国語教育センターなどを中心に全学的に組織的に取り組んでおり、運営は円滑に行われている。現代文明論委員会、常任教務委員会等を通して、あるいは直接各組織と学部の間で、授業内容等に関する意見交換が行われている。学部内における専門的な基礎教育や教養教育は、カリキュラムや授業内容に関して学部教育・研究推進委員会、学部評価委員会を中心に絶えず点検されているほか、学科会議や課程会議における徹底した議論を通して情報の共有化を図るなど、組織的に取り組んでいる。

項目番号22)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部では、学部独自の必修科目である「人間学Ⅰ・Ⅱ」（4単位）を各学科・課程に共通して置くほか、各学科・課程が独自に必要な科目を必修科目として設置している。また、学生は自由選択科目のうち、あらかじめ指定された科目を計20単位履修することにより「副専攻」を修得することが可能で、自らの専門とは異なった分野の専門科目を体系的に履修することにより、専門分野で取り扱う問題をより多角的に考察できるシステムを設けている。

上記以外については、各学科・課程の必修・選択の量的配分は全く異なっていて、それぞれの専門教育に必要とされるカリキュラムが組まれている。各学科・課程ごとの配分は以下のようになっており、卒業単位数に占める必修科目の単位数も13%～25.8%で、広く知見を教授する教養学部としては適切である。

自然環境課程では、主専攻科目68単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4単位）を除いた必修科目は24単位で、すべて卒業研究につながる実験実習科目である。選択科目は、自学科開講選択科目40単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目32単位の計72単位を卒業要件単位として配置している。

社会環境課程では、主専攻科目68単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4単位）を除いた必修科目は28単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「マクロ経済学」（4単位）と「ミクロ経済学」（4単位）を、選択科目は自学科開講選択科目36単位（「人間学Ⅲ」含む）と自

由選択科目 32 単位の計 68 単位を卒業要件単位として配置している。

音楽学課程では、主専攻科目 80 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 28 単位で、「音楽学概論」（2 単位）、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（4 単位）「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）といった理論系科目と「ピアノⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（8 単位）、「声楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（8 単位）といった実技系科目から構成される。選択科目は、自学科開講選択科目 48 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 68 単位を卒業要件単位として配置している。

美術学課程では、主専攻科目 84 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 16 単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「基礎デッサン1・2」（4 単位）と「美術史基礎1・2」（4 単位）の他は卒業研究につながる実習的科目である。選択科目は、自学科開講選択科目 64 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 84 単位を卒業要件単位として配置している。

デザイン学課程では、主専攻科目 84 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 20 単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「デザイン概論」（2 単位）と「近代デザイン史」（2 単位）のほかは、「デザインA・B・C・D」（16 単位）のような実習的科目である。選択科目は、自学科開講選択科目 60 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 80 単位を卒業要件単位として配置している。

国際学科では、主専攻科目 80 単位のうち、学部共通の人間学Ⅰ・Ⅱ（4 単位）を除いた必修科目は 32 単位で、課程独自の専門講義科目のうち、必修科目は「国際学序論」（4 単位）、「世界経済概論」（4 単位）、「国際関係史」（4 単位）の3科目であり、その他は、「英語で学ぶ国際問題Ⅰ・Ⅱ」（各4 単位）や「CURRENT ISSUES IN ENGLISHⅠ・Ⅱ」（各4 単位）のような基礎的科目と卒業論文研究につながる実習的科目である。選択科目は、自学科開講選択科目 44 単位（「人間学Ⅲ」含む）と自由選択科目 20 単位の計 64 単位を卒業要件単位として配置している。

学科名	Ⅰ現代文明論 科目	Ⅱ現代教養科 目	Ⅲ外国語	Ⅳ主専攻科目 (%)	Ⅴ自由選択科目 (%)
自然環境課程	8	4	12	58 (46.8)	44 (35.5)
社会環境課程	8	4	12	82 (66.1)	20 (16.1)
音楽学課程	8	4	12	72 (58.1)	30 (24.2)
美術学課程	8	4	8	90 (72.6)	12 (9.7)
デザイン学課程	8	4	8	82 (66.1)	20 (16.1)
国際学科	8	4	12	86 (69.4)	16 (12.9)

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、基礎学力が不足している学生を対象にリメディアル科目として卒業単位に加算されない随意科目、あるいは入門科目としての専門選択科目を開講している。随意科目としては、自然環境課程で実施している「高校の復習」科目と「基礎力充実」科目、社会環境課程での「社会基礎実習」が存在する。入門型の専門選択科目としては、音楽学課程の「音楽通論」、美術学課程の「基礎デッサン1・2」と「美術史1・2」、デザイン学課程における「デザインA、B、C、D」「デザイン概論」「近代デザイン史」等が開講されている。さらに、国際学科では「国際学序論」「国際関係史」「世界経済概論」が必修科目として新入生を対象に開講されている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性
該当なし。

4) インターンシップ、ボランティア

項目番号26)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

キャリアセンターと連携して、主として4または5セメスターの学生を中心に夏休みや春休みの時期等を利用して実施している。

項目番号27)

ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部ではボランティア活動などの体験型授業の実施に力を入れている。とくに、国際学科では海外の大学や NGO と連携して世界各地でボランティア活動を実施している。具体的には、タイのモンクット王工科大学との協力で毎年タイの農村部で学校建設などのボランティア活動に従事したり、カンボジアのアンコールワット遺跡の修復ボランティア活動、ブラジルのファベラ（貧民街）や漁村などでのコミュニティ・センター建設や保育園などの手伝い、南アフリカのエイズ孤児院でのサポート・ボランティア活動などである。単位の認定方法は事前研修（90分×4回）、現地研修・実習（80時間）、レポート提出（400字×20枚）の3条件を満たした学生に対して2単位が与えられている。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、「東海大学学則」において、講義科目・演習科目 15 時間の授業をもって 1 単位、実験・実習・実技科目は 30 時間の授業をもって 1 単位と定めている。教養学部ではこの原則に則り単位数計算を行っているが、人間環境学科自然環境課程では、講義科目であっても、基礎科目では、自然科学系を背景とした学際性から選択 1 単位としている。一方、音楽学課程と美術学課程では実技系科目も含め 1 単位の科目はなく、すべてが 2 単位以上の科目となっており、実技系科目であっても単なる実技の習得にとどまるのではなく、あくまでも講義による総合的な知識の修得を主とするという考え方に基づいている。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学部では国内外での単位修得の認定に際し、学生の所属学科の開講科目の内容を確認し、学科の申請によって教授会で審議了承の下に認定を行っている。とくに国際学科などでは、本学が協定を結んだ米国、カナダ、英国などの諸大学に毎年多くの学生が短期、中期、長期で留学しており、留学先での大学の正規の授業を受け合格した場合には、そのシラバスが学科の内容と整合しているかなどの確認をした上で単位振替を行っている。

また学士、編入、転学部・転学科の入学試験で合格した場合でも、既修得単位を本学部の開講科目の内容を確認した上で単位認定を行っている。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

全開設授業科目のうち専門教育科目の専兼比率がもっとも大きいのは人間環境学科自然環境課程で、もっとも少ないのは芸術学科音楽学課程である。また、教養教育科目のそれについては、すべての学科・課程でほぼ同じ比率となっている。

以下に、開設授業科目における専・兼比率を示す（大学基礎データの表 3 「開設授業科目における専兼比率」を参照）。

表2 開設授業科目における専兼比率

	専門教育科目	教養教育科目
自然環境課程	73.3%	55.8%
社会環境課程	67.1%	55.6%
音楽学課程	40.9%	55.6%
美術学課程	41.5%	55.7%
デザイン学課程	56.0%	55.6%
国際学科	58.3%	55.7%

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、各学科・課程ともコア科目（必修およびカリキュラムの柱となる科目）はあくまで専任教員が専ら担当することとし、兼任教員との複数担当となる授業でも専任教員が成績責任者として科目を管理している。しかし、芸術学科の実技・実習教育では基本的に個人指導を中心とするため、非常勤講師との複数担当であったり、多岐にわたる分野において専任教員では担いきれないものは兼任教員などが担当したりする場合もある。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

2009年度現在、本学部国際学科には各学年に数名の外国人留学生が在籍している。

同学科には海外経験が豊富な教員が多いため、出身国の諸事情に応じた指導を行える体制となっている。留学生が国際学科に円滑に溶け込めるように、1年次の基礎ゼミナールにおいては、出身国の言語に堪能かつ事情に詳しい教員をなるべく配置するようにしている。また、国際学科公認の学生による国際交流サークル「藍紅」が、「留学生歓迎会」などの国際交流イベントをしばしば開催して、留学生との意思疎通を円滑にしている。

点検・評価**<目標の達成度>**

この3年間の取り組みとして各学科・課程において多様なプログラムを展開した結果、教養学部と各学科・課程の教育目標に対して効果をあげている。この実績を踏まえ、教育目標をより効果的に実現するため、2010年度から新たな教育プログラム（SOHUMプログラム（1）理念・目的（2）学部等の理念・目的・教育目標等 現状説明参照）を策定し、これに沿って新カリキュラムを定めている。

a) 多様な学生に対応できるカリキュラムの整備

従来の各学科・課程の取り組みを通して、各学科・課程において多様な学生に対応できるカリキュラムになっている。

b) 導入教育科目の設定

学科・課程の状況に応じた導入教育科目を重視したカリキュラムの構成・内容になっている。2010年度のカリキュラムにおいても従来の実績を基づいたカリキュラムになっている。

c) 優秀な学生に対する特別プログラムの整備

従来から、専門科目以外にインターンシップやボランティア活動などの体験型授業を実施し、優秀な学生の能力を伸ばさせるプログラムになっている。

d) SOHUMプログラムの確立

教育目標をより効果的に実現するため、2010年度から学科・課程横断型の実践的な教育プログラム（SOHUMプログラム）を導入し、質の高い教育プログラムを展開することが可能になっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 各学科・課程の専門分野は人文、社会、自然科学系にわたり異なる背景があり、各々が授業形態と単位への工夫を行っている。大きな枠組み以外での授業形態や単位を学部として統一せず、それぞれの特色を活かして作成されていることで、総合学際的な学部の特色があらわれている。
- ii) 海外ボランティア教育においては、とくに事前・事後の教育を十分に行った上で、引率教員の責任のもと海外ボランティア活動を実施し、参加者に対して卒業に必要な単位を認定している。2008年度のボランティア参加者の人数は44名となっており学生のボランティア授業への参加意欲は高く授業アンケートの評価結果も高い。
- iii) 全学部的にリメディアル教育にも力を入れている。たとえば、自然環境課程では学力の幅が広い入学者に対して大学での学修がスムーズに行えるように、独自の「物理・化学・生物・社会」の基礎学力確認テストを実施し、入学した学生の学力に応じたリメディアル科目履修か専門基礎科目履修かの指導の根拠としている。
- iv) 学部全体で少人数を対象とする指導教員制度や入門ゼミ制度を採用しているので、学期 GPA が 1.0 未満の学生を把握して、こうした学生を重点的に指導し、その内容を学生指導カルテに具体的に記載して教員間で情報を共有することができる。
- v) 人間環境学科では、自然科学、社会科学などの幅広い分野を融合した「人間環境領域」の科目群を設置・運営しており、このことによってとくに自然科学を専門としない学生にも自然科学領域に踏み込むような教育が可能となっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 入学時点で実施される基礎学力テストの結果に基づいて、点数の低い者に対して新入生ガイダンス時や指導教員による履修指導期間等において、各学科・課程に開設されているリメディアル科目を履修するように指導している。ただし、各学科や課程に開講されたリメディアル科目は随意科目や専門選択科目であるため、履修を必要とする学生に履修を強く勧めても履修申告しない場合が多いので改善の余地がある。
- ii) リメディアル科目の受講生の絶対数が少ない。とくに、新入生を対象とする一斉基礎学力テストの点数が低く、当該科目の履修を必要とする学生が残念ながら当該科目を履修申告していない。また、リメディアル教育科目の履修者が途中で脱落する場合も少なくない。さらにリメディアル教育科目の修了者が、続いて同系列の本来の基礎教育科目を履修しないという例も多く見受けられる。

将来の改善・改革に向けた方策

大学全体のリベラルアーツ化が進む中で教養学部の存在意義を示すためには、さらに明確な教育目標の設定が重要である。また、従来型の学部教育では変化の激しい 21 世紀型社会に対応できる能力の育成は次第に困難となってきた。

本学部ではこのような背景をふまえて、2010 年度の全学的なカリキュラム改訂に合わせ、「教養学部 教育・研究推進委員会」の提案をもとに学部内に GP 検討委員会を組織し、新たな人材育成プログラムを検討してきた。そして、「21 世紀型人材育成の学際的実践教育モデル SOHUM (ソヒューム) プログラム」を作成、2009 年度秋学期より試行を開始し、2010 年度より学部カリキュラムを「SOHUM プログラム」として運用する。各学科・課程はこの「SOHUM プログラム」を中心にそれぞれのカリキュラムを構築する。

大学が掲げる中期目標を学部として具体的に達成していくために、ミッション・シェアリング・シートを活用し、数値目標を掲げるとともにその達成を目指していく。

＜長所の伸長方法＞

- i)、ii) については、今後も継続した取り組みを行っていく。他の大学や学部ではほとんど試みられていないボランティア活動の範囲を国内外ともにより広げ、単位付与の徹底を図っていく。
- iii) 学力不足の学生を対象とするリメディアル科目に関する説明を新学期の新入生ガイダンス時に徹底して行う。
- iv) 在学生で GPA が 1.00 未満の学生を含めて指導教員が定期的に呼び出して個別指導を実施し、その指導内容を当該学生のカルテに記載し保存して、指導教員間で一層効率的に共同活用する。

v) 自然科学と社会科学の融合は難しい課題ではあるが、カリキュラムの充実でさらに実のあるものにしていく。

<問題点の改善方法>

i) および ii) について、リメディアル科目が随意科目で卒業単位にカウントされないと学生が履修しないので、2010年度のカリキュラム改訂で専門選択科目として卒業単位にカウントできるようにする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

各学科・課程において、授業に関するアンケートを Semester ごとに実施している。また、卒業時のそれぞれの学科・課程の教育についてのアンケートを実施することで、学生の意識、感想を確認している。学生による授業アンケートの実施状況は、専任・非常勤を合わせ 2006 年度春学期 82.4%、秋学期 77.3%、2007 年度春学期 82.1%、秋学期 74.8%、2008 年度春学期 98.3%、秋学期 89.7%と増加傾向が見られる。しかし全教員に実施を依頼しているが、まだ 100%に至っていない。

卒業時におけるアンケートでは、「充実した学生生活を送れた」といった回答を寄せる学生の割合が 8 割を超えている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部の卒業生の進路状況は、表 1 に示したようになっている。就職希望者の就職率は 90%以上と高く、2008 年度は一般企業への就職者の一部上場企業や二部上場、中堅企業への内定率が相対的に多くなった。また、教職試験の合格者も増加しており、大学院進学、海外留学など進学希望者も多くなっている。その他自宅講師や個人で創作活動を続ける者など進路は多岐にわたっている。

表 1 (大学基礎データ表 8 より抜粋)

進路		2006年度	2007年度	2008年度
就職	民間企業	278	253	245
	官公庁	4	10	3
	教員	3	3	9
	上記以外	0	1	1
進学	自大学院	17	15	12
	他大学院	0	2	4
	上記以外	0	0	16
その他		105	91	77
合計		407	375	367

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

全開講科目においては、授業の達成目標をシラバス等に明示し、成績としての評価方法としては、中間試験や定期試験の他、レポート、テストあるいは授業への出席率等を総合的な判断材料として評価している。成績評価基準に関しては、すべての学科・課程でシラバスに評価の方法とその割合を明記し、学生に周知している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各学科・課程とも、Semester ごとの履修単位上限を 24 単位に設定している。また、各科目の推奨 Semester を明示することで無理なく学生が学べる仕組みを作っている。

学生への指導に関しては、ガイダンスで成績表を返却する際に面談をしながら個別指導を行ったり、指導教員が研究室などにおいて個別に相談に応じる体制をとっている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

- ア. 自然環境課程では、入学時に課程独自の学力テストを実施し、1年次に学力別のリメディアル科目を設けて、専門科目への導入を容易にする措置をとっている。また、3年次から研究室に所属し、必修の卒業研究を遂行するために各学生の能力に応じたマンツーマンの指導を行っている。卒業研究の成果については、4年次に2回の発表（ポスターおよび口頭、一般に公開）を実施し、全教員でその評価を行っている。
- イ. 社会環境課程では、基礎学力が不足している学生については補修を目的とする講座の受講を新入生ガイダンス時に勧めている。最終セメスターでは卒業論文を必修とし、発表を義務づけている。発表の時点で学力、発表力、表現力をチェックしている。
- ウ. 音楽学課程においては、セメスター初めのガイダンスおよび履修指導時や平常時のコミュニケーションと各種相談時に適切な指導を行っている。要指導学生に対し、教学課が通知をする前に、課程として本人と直接面談を行い、状況を改善すべく対応している。卒業研究、卒業演奏は、全専任教員で評価を行っている。
- エ. 美術学課程では、各セメスター開始時のガイダンスや履修相談、平常時においては指導教員を中心に、学生と直接に会話することを通して、学修状況の検証を実践している。卒業時の質については、必修科目である「ゼミナール1・2」「美術演習1・2」「卒業研究事前指導」「卒業研究」を通して検証と確保を行っているが、さらに4年次の春秋両学期に各1回ずつ開催する専任教員全員と3年次生自由参加による「卒業研究面接」や、卒業生全員に課す「卒業研究試問」によって強化している。
- オ. デザイン学課程では、セメスター初めのガイダンスおよび履修指導時や平素のコミュニケーションと各種相談時に適切な指導を行っている。卒業時の質については、各「デザインコース」「ゼミナール」卒業研究等を通じ検証している。
- カ. 国際学科では、学生の学修状況を学科全体で把握するため、1年次には「基礎ゼミナール」を、3年次には「専門ゼミナール」を、4年次には「卒業論文研究ゼミナール」を必修科目として履修させ、各学年で適切な学修指導を実施してきた。

これらを学部としてまとめ、SOHUM プログラムの教育成果の検証として SOHUM カルテとして導入し、来年度から実施する。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

毎学期初めのガイダンス時や履修相談日に、指導教員が個別指導を行っている。また、成績が良くない学生については教学課の指導基準に合わせて学生を呼び出し、必要に応じて保護者とも連絡を取り面談を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制度を導入しているために、留年は存在しないが、各セメスターごとに修得単位数を設定し、4年で卒業できない、あるいはそれが予想される場合も含めて、指導教員がセメスターごとの GPA および通算 GPA を参考にして履修指導を行い、適宜、学生本人または保証人と連絡をとりつつ、学修上の困難の解決に努力している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

入学者の学力低下に伴う問題や退学者数の増加に対する組織的な対策として、専任教員のみならず非常勤教員も含めて、全授業科目について、学生による授業アンケートを実施し、その結果を公開している。実施率 2009 年度 95%、2011 年度 100%を目標にしている。また、教員相互の授業参観を実施している。実施率を上げるため目標値を定めて取り組んでいる。

教員相互の授業参観状況は表2の通りであり着実に増加している。

表2 （人数は専任教員47名の延べ人数）

	2006 春学期	2006 秋学期	2007 春学期	2007 秋学期	2008 春学期	2008 秋学期
参観した教員数	4	9	11	9	11	37
参観実施科目数	4	6	8	7	12	40
科目の担当教員数	7	11	19	17	22	46

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバスは、授業概要・授業スケジュール・成績評価法・参考文献・履修に際しての注意事項など、全学統一の書式に従って全教員がセメスターごとに作成し、かつデータベース入力しているので、履修に際して学生は自由に Web 閲覧できるようになっている。さらに初回の授業では、シラバスのプリントも学生に配付し、内容の再確認を行っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業アンケートは全科目で実施されており、その結果は、教養学部教育・研究推進委員会でもチェックされ、点数の低かった項目と記述式アンケートで具体的指摘を受けた内容に関して改善を図っている。

授業アンケートが高ポイントの場合は、教員の総合的業績評価の教育業績評価部門で自己申告書を提出する際に、優れた授業であることの根拠として記述されている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

演習・実習科目・ゼミナール等では、少人数教育によるきめ細かな授業を目指し、講義科目では、双方向の問いかけや参加型授業の実践を目指している。

人間環境学科では、見学や実習、さらにはインタビュー調査等を積極的に取り入れた体験型授業のウエートを20%増大させることを目標としている。これらの授業では、企画段階で部分的に学生が参加する余地を設けている。

芸術学科では、理論系・実技系の双方にわたって多様な授業形態・方法が求められるため、それに即した授業方法を各課程で実践している。また、音楽学課程・美術学課程・デザイン学課程ともに、選択科目履修による専門コースを設け、専門性を高める教育を行っている。

国際学科では、大人数授業であってもグループワークの導入などにより、参加型授業を実施している。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

教員による一方的な講義は避け、ビデオ、DVD、パワーポイント等の視聴覚教材の導入を図っている。また、インターネットを活用してデータを収集したり、発表のためのパワーポイントのシートを作成したりするプロセスの中で、情報リテラシー能力の向上を図っている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

国際学科では、ハワイ東海インターナショナルカレッジに出向した教員が受け持つ授業を、サマーセッション科目として設け、技術管理課の協力の下でテレビによる双方向の遠隔授業を2005年度より実施している（2008年度受講者32名）。人間環境学科では、環境教育論を、北海道および九州キャンパスに対して、テレビ会議システムを用いて双方向型の授業を2008年度より実施し、全体でおよそ100名が履修している。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 学生の質を検証・確保するためのSOHUMカルテの導入

教育効果の測定の信頼性を高めるため、従来から実施している授業アンケート以外（専任教

員はほぼ 100%) に、新たな SOHUM カルテを導入する。このことにより達成目標を明確化することで、学生の質を検証・確保することができ、教育効果を向上させることができる。

- b) 組織的な指導による教育成果の学会・展覧会・演奏会等での発表
個々の学生の能力を見極め、個別指導を徹底することなど、FD 活動を活発化させ適切な指導を行うことにより、ほぼすべての学生が発表活動に参加している。
- c) 導入教育としての入門ゼミの設定と基礎教育科目の充実
すべての学科・課程において、個別の導入教育を実施している。2010 年度からは、統一的な教育プログラムとして入門ゼミを導入し、組織的に実施する。また、教育科目の内容に関して、すべての学科・課程において年次ごとに目標を明確にしている。今後、さらに質を向上させるため、SOHUM プログラムを立ち上げ、年次ごとの学部共通の教育目標を定め、基礎科目の位置づけと重要性を明示している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2008 年度授業アンケートの実施率は学部全体で 89.7%、専任のみで 98.0%となり、学生の意見を聞く体制が整っている。
- ii) 少人数教育によるきめ細やかな授業方法の展開により、2009 年 3 月に実施した「卒業にあたってのアンケート調査」では、湘南キャンパスの文系他学科との比較で、「幅広い教養」が「入学時と比べて身についた」と、「外国語科目」が「役に立った」、「建学の理念の実現」として「目指すところに近づけたと思う」、「就職に関する支援」が「役に立った」と回答した割合の高さが 1 位だった。
- iii) 同じく少人数教育および参加型授業を取り入れている結果として、国際学科からは、“Tokai Teaching Award”（「学生が選ぶよい授業」）を 2002～2008 年度までの 7 年間で、4 人の教員が延べ 5 回（計 5 年度）受賞している。学内でも最多受賞学科である。授業改善の努力が成果として実を結んだ結果といってよい。

<改善が必要な事項>

- i) それぞれの科目の成績評価の基準を各教員が作成するシラバス（詳細）に明記し、学生に周知している。学生に対する評価基準の明確化の徹底については、教員間の共通認識をさらに高める必要がある。
- ii) 芸術学科では、成績評価法と評価基準の適切性については、主たる実習・実技系科目や卒業研究で複数教員あるいは全教員による評価を実践しており、理想的な制度を達成していると思われるが、その他の科目では、他分野同様、担当教員の主観の介入する余地がまだ残っており、改善が必要である。
- iii) シラバスの科目到達度（Can Do リストなど）と成績評価基準（成績評価基準表など）が明確さに不十分な科目がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、従来より各学科・課程の各種授業体制において学生の学力に応じた教育指導体制を心掛けてきたが、現状では学力格差を埋め切れるに至っていない。

また卒業時に求められる学生像も従前のものとは異なっており、現代の社会が求める能力を組織的に検討する必要がある。

これら教育上の 2 つの課題を達成するために、2010 年度にカリキュラム改訂を行い、SOHUM プログラム（1. 理念・目的（2）学部等の理念・目的・教育目標等 現状説明参照）に立脚した学部のカリキュラムポリシーを明らかにした上で、全開講科目のカリキュラムマップを作成し、さらにこのカリキュラムマップに沿った形でシラバス詳細の様式を大幅に改訂する（2010 年度に向け現在作業中である）。また、2008 年度に作成したミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施する。そして、これらの新しい教育方法の試みについての PDCA サイクルを構築する。

＜長所の伸長方法＞

- i) 学生による授業アンケートを継続して実施するとともに、その内容が検討されて各授業に一層反映されるように教員間での組織的な検討の機会を設ける。
- ii) 卒業時の満足度を全般的に向上させるための方策をさぐり、具体的な行動目標の設定につなげていく。
- iii) 他の学科課程におけるアンケート結果の向上を通じて、学生の満足度をさらに高めていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) SOHUM プログラムの実施により、成績評価基準の明確化と教員間の共通認識を高めていく。
- ii) およびiii) シラバスの再考を行い、科目到達度（Can Do リストなど）と成績評価基準（成績評価基準表など）についてより明確化するとともに、教育の質を保証するためのPDCAサイクルの定着・精査を行う。

3-2-6 国際文化学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 主体的な人材育成のための、フィールドワーク・インターンシップを中心とした体験的・実学的な科目の整備
- b) スポーツ関連資格・各種語学検定試験対応の科目の整備、ならびにその科目の設定を前提とする、各資格等取得のためのサポート体制の整備

②教育方法等

- a) 学生が実社会で学んでいくことが可能となる能力を獲得するための、フィールドワーク・インターンシップ等の整備・充実
- b) 国際コミュニケーション学科において、2015年度までに在学生の5%以上が、実用英語技能検定では準1級以上を、TOEIC では720点以上の得点を挙げるための、受験対策講座の整備・充実

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の教育目標を実現するために、本学部では地域創造学科と国際コミュニケーション学科の2学科を設置しており、それぞれの教育課程において、別表のように現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目、学科主専攻科目、自由選択科目が設置されている。現代文明論科目および現代教養科目、外国語コミュニケーション科目は、本学の教育の理念・目標を実現するための全学的共通科目として位置づけられており、この上に立って、専門的知識を学ぶ学科専攻科目が設置され、さらに学生の興味やキャリアアップの科目として自由選択科目が設定されているという体系となっている。両学科を通じて、フィールドワーク・インターンシップを学科開講科目として設置し、体験的・実学的な教育による人材育成を目指している。また地域創造学科では、教員資格だけでなくスポーツ指導者基礎資格、公認スポーツ指導者などの資格取得関連科目を、国際コミュニケーション学科では実用英語技能検定やTOEIC、TOEFL 対峙講座を開講しているほか、中国語や韓国語の検定試験対策講座等を実施している。

別表（国際1）

国際文化学部卒業単位一覧
地域創造学科

区分	科目区分	構成授業科目	修得すべき単位数	
I	現代文明論科目	現代文明論	2単位	
		文理融合科目	6単位	
II	現代教養科目	理系科目	4単位	
		体育科目	0単位	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	8単位	
		各国語コミュニケーション科目	0単位	
IV	主専攻科目	必修科目	12単位	
		選択科目	学部・学類・系共通科目	0単位
			学科開講科目	60単位
V	自由選択科目	全学共通科目	32単位	
		他学部・他学科科目		
		区分I～IVの余剰科目		
卒業単位			124単位	

国際コミュニケーション学科

区分	科目区分	構成授業科目	修得すべき単位数	
I	現代文明論科目	現代文明論	2単位	
		文理融合科目	6単位	
II	現代教養科目	理系科目	4単位	
		体育科目	0単位	
III	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	8単位	
		各国語コミュニケーション科目	0単位	
IV	主専攻科目	必修科目	14単位	
		選択科目	学部・学類・系共通科目	0単位
			学科開講科目	58単位
V	自由選択科目	全学共通科目	32単位	
		他学部・他学科科目		
		区分I～IVの余剰科目		
卒業単位			124単位	

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

全学的に取り組んでいる基礎教育・倫理性を培う教育としては、現代文明論科目および現代教養科目、外国語コミュニケーション科目が設置されている。現代文明論科目は現代文明論と文理融合科目からなる。現代文明論は建学の精神に基づいて幅広い現代の知識に接することで、自ら学び、考える力を養うための科目である。文理融合科目は、文系・理系の枠を越えて自らが修得した体系的知識や実践的技術のあり方を絶えず反省し、とらえ直すための確固たる思想的態度を養うことを目標とし、倫理性を培う科目として位置づけられている。

現代教養科目は、文系・理系科目と体育科目の2つが設置されている。文系・理系科目は文系の学生は理系科目を、理系の学生は文系科目を学ぶことによって、柔軟な思考力と幅広い教養を身につけることを目指すもので、本学部の学生は科学思想、科学の方法、自然の科学、数理基礎理論等の理系科目の履修が義務づけられている。また、体育科目は「健康な東海大学生」を育てるという考えに基づき、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てることを目標としている。

外国語コミュニケーション科目は、国際化が加速度的に進行するなかで、必須能力となっている外国語を修得するカリキュラムである。英語を必修としながら、中国語、韓国語、ロシア語、スウェーデン語、フランス語、デンマーク語が設置されている。学部としての基礎科目は、地域創造学科では学科所属教員全員の研究テーマを順次講義する「地域創造学」および少人数で行う

地域創造プレゼミナールが国際コミュニケーション学科では「基礎ゼミナール」が基礎教育として位置づけられている。国際コミュニケーション学科では、さらに「リーディング」「ライティング」「リスニング」「スピーキング」の各ストラテジーズを、基礎科目として履修指導を行っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部の理念・目標を達成するために、フィールドワーク・インターンシップを核としつつ、地域創造学科では教員免許取得に必要な科目やスポーツ指導者基礎資格、スポーツ指導者等の資格取得のための専門教育的授業科目をおいている。また地域づくりについては、観光の振興やNPO、NGOに関する科目をはじめ、観光、住民アンケート関連科目等を設置している。他方、国際コミュニケーション学科ではEnglish Communication Business Communication、英語で学ぶ心理学、英語で学ぶ日本経済等の実践的な英語科目を設置しているほか、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定受験対策授業も開講している。また、国際理解を深めるためのアジア、北欧、ヨーロッパの文化、経済、政治、国際関係に関わる科目も設置している。さらにこれらの科目を学生自らが深化させるために、ゼミナールを必修科目としている。

項目番号18)

一般教育的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するため配慮の適切性

本学における一般教育的授業科目は、全学的規模で教養教育センターが所轄しているが、詳細な科目編成についてはそれぞれのキャンパスが独自に構築している。その特長は、文系の学生は理系の一般教育的授業科目を、理系の学生は文系の一般教育的授業科目の履修を義務づけられている点であり、さらに現代文明論において、あらゆる分野の教養的講義を受けるシステムとなっている。これらの科目の構成については、学部・学科所属教員と教養教育センターの教員からなる委員会で検討されており、学部・学科の意見・要望が反映されている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部においては、基礎教育科目として英語が必修となっているほか、外国語コミュニケーション科目として、ドイツ語、フランス語、および国際コミュニケーション学科の学科主専攻科目として中国語、韓国語、ロシア語、デンマーク語、スウェーデン語が設置されている。国際コミュニケーション学科では、とくに外国語教育に重点を置いており、英語に関しては「リーディング」「ライティング」「リスニング」「スピーキング」の各ストラテジーズを、基礎科目として履修指導を行っているほか、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定受験対策授業も開講している。その他、英語のみで行う「英語で学ぶ心理学」「英語で学ぶ日本経済」等の科目も設置し、実践的な英語運用能力を高めるように配慮している。また、英語以外の外国語の内、中国語、韓国語については、検定試験対策も実施している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

卒業所要総単位に占める、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目、外国語科目等の量的配分は別表の通りである（国際1参照）。現在のカリキュラムにおいては、自由選択科目が32単位設定されている。これは個々の学生の幅広い興味に対応するために、これまで試行錯誤を繰り返しながら設定した単位数であるが、近年の学生の動向を見ると、多様な知識を身につけるよりも専門領域に関するより深い学修を望む傾向が強くなっており、2012年度のカリキュラム改訂に向けて検討を始めたところである。また、外国語科目についても、実用的な学力を望む声もあり、上級クラスの設置も検討している。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育および教養教育については、教養教育センターが実施・運営の責任を負っており、これには本学部所属の教員も兼任で所属している。また、本学部の主任教授会には、同センター副主任が出席し、常時情報交換、意見交換を行っている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の専門教育的授業科目では、必修科目は地域創造学科の地域創造プレゼミナール、地域創造学、地域創造学演習Ⅰ～Ⅳ、国際コミュニケーション学科の基礎ゼミナール、ゼミナールⅠ～Ⅱ、卒業研究ゼミナールⅠ～Ⅱのみとなっており、学生の自由度は高い。しかし、実際には個々の学生の興味や学修意欲に応じて履修指導を行うことで、方向性を示すように努めているため、必修・選択の量的配分については、現在のところ問題は生じていない。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部の基礎ゼミナール、および地域創造プレゼミナールは、1教員が新入生8人前後を担当し、毎週開講する導入教育として実施されている。図書館をはじめとする学内施設の利用方法、履修指導、個別面談、キャリア教育、レポートの書き方、パワーポイントを用いての発表の仕方、自己表現法など、さまざまな内容を含んでいるが、最大の目的は、新入生が気楽に相談できる教員の配置とコミュニケーション能力の育成である。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科におけるカリキュラム編成の適切性

該当なし

4) インターンシップ・ボランティア

項目番号26)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

インターンシップおよびフィールドワークは、本学部の核となる科目として設定されている。いずれの科目も、セメスター開始時に当該科目を指導する担当各教員が説明会を実施し、履修を希望する学生は、説明会を受けて履修を申し込む。いずれの科目も、1単位（実施3日前後）もしくは2単位（実施6日以上）となっており、前後に事前研修・事後研修・報告会発表準備、報告会等を組み合わせている。これらの科目に参加する学生の多くは、担当教員のゼミナールを履修しているか、講義を受講している学生である。したがって、当該科目は単独に設置されているのではなく、講義科目や演習科目と連動している。なお、2008年度には、計50プログラムのフィールドワーク・インターンシップが実施された。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

単位計算は以下のように設定されている。教員の講義を中心に行われる講義科目、および学生のレポート発表を中心に行われる演習科目は、週1回2時間の講義を15回実施し2単位、学生の実社会での活動が中心となるフィールドワーク・インターンシップ科目は、合計30時間以上の場合は1単位、合計60時間以上の場合は2単位となっている。フィールドワークは、現地で3日以上もしくは6日以上調査を行うため、時間的には実情にそぐわないが、バランス上妥当な単位数として決定されたものである。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、オーテボリ大学、ダーナラ大学、ストックホルム大学、オスロ大学等の大学と留学等の交換協定を結んでおり、留学で得た単位は、自由選択科目の卒業単位として認定されている。また、札幌学院大学、札幌大学、藤女子大学等の札幌圏の大学・短期大学間での単位互換協定を締結しており、年間10単位まで認定される。その他TOEFL、TOEIC、フランス語、ドイツ語、中国語等の技能検定試験情報処理技術者試験等の資格取得による単位認定も、全学的に認められ

ている。以上のほか、編入学に際しての単位認定、振り替えは教務委員が原案を作成し、学科主任・学部長・教学部長の点検を受け、教授会で報告されている。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度の国際文化学部開講科目376科目（含む教養教育センター科目）の内、専任教員が担当する科目数は320科目、85.1%となっている。非常勤教員が担当する科目は56科目であるが、その内の44科目は語学系科目、8科目は教職等の資格科目となっており、専門教育についてはほぼ専任教員が担当している。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員は、非常勤講師として教育に関与するのみであり、基本的に教育課程の運営には関与していないが、シラバスおよび成績評価等は専任教員と同様の基準で担当し、授業評価も必須とされている。

点検・評価

<目標の達成度>

新カリキュラムへ移行して2年目を迎えた段階であるため、必ずしも明確とはいえないが、各学科共に多様な学科開講科目を展開した結果、国際文化学部の教育目標に対して徐々に効果をあげつつある。また、2010年度には、2012年度のカリキュラム改訂に向けた検討を始めることが決まっている。

a) 主体的な人材を育成するための、フィールドワーク・インターンシップを中心とした体験的・実学的な科目の整備

各科目の担当教員が実施前後の研修や報告会を行う等、学生の自主的な学修意欲の向上に関して効果的となる運用を行っている。

b) スポーツ関連資格・各種語学検定試験対応の科目の整備、ならびにその科目の設定を前提とする、各資格等取得のためのサポート体制の整備

地域創造学科では、教員免許やスポーツ指導者等の資格取得のために多様な専門科目を整備しており、また、国際コミュニケーション学科では、実践的な語学科目を設置するだけでなく、TOEIC・TOEFL等の受験対策用授業等も用意して、学生の能力を高めるような科目編成を行っている。

<長所としてあげられる事項>

i) 新入生に対するプレゼミナールおよび基礎ゼミナール等の取り組みに関しては、過去10年間の蓄積があり、それらを踏まえて学生の資質の変化に対応した柔軟な改善を行うよう毎年学科単位での検討が重ねられている。その結果、2000年度に10%前後だった中途退学者が2006年度以降は5%以下に減少している。

ii) 本学部の核となる科目であるフィールドワーク・インターンシップについても、2008年度は年間42プログラム、受講学生612名となっており、自主的な学修意欲の向上、教員とのコミュニケーションに役立っている。

<改善が必要な事項>

i) 開設科目全体の見直しは、2010年度に実施することとなっており、これに向けて、今年度末に点検を実施する必要がある。とくに、学生の自由選択科目の単位総数比、外国語科目の上級科目の設置については、改善が必要である。また、フィールドワーク・インターンシップとゼミナールの関係は明らかであるが、一般講義科目との関係が不明確であるので改善を要する。

将来の改善・改革に向けた方策

語学教育等を重視する大学が増加している中で、国際文化学部の存在意義を示すためには、さ

らに明確な教育目標の設定が重要となる。2012年度には大幅な改組が予定されているため、2010年度からはその検討委員会を設置して方針を決定することになる。

大学が掲げる中期目標を学部として具体的に達成するために、ミッション・シェアリング・シートを活用し、数値目標を掲げるとともにその達成を目指していく。

<長所の伸長方法>

- i) 新入生に対するプレゼミナール、基礎ゼミナールは、新入生の指導に大きな効果をあげているが、とくに3セメスター（2年次）の学生への個別指導が不足していることから、3セメスターでの個別ゼミナールの設置を検討している。また、語学の上級クラスについては、成績優秀者の選抜を行って、現行カリキュラムの範囲で2010年度より開講するべく、事務方との協議を進めている。
- ii) ノウハウの蓄積が進んでおり、達成度評価、学科共通プログラム等について検討を進める等、今後も継続的な取り組みを行っていく。

<問題点の改善方法>

- i) 2012年度に大幅な改組が予定されており、2010年度秋からその検討委員会が設置され、方針が決定される。改組の方針が決定された後、学部としての基本方針を主任教授会で検討し、教授会の承認を得た上で、カリキュラムの改訂作業を開始することとなっている。このカリキュラム改訂では、学生の自由選択科目の単位数の見直しや上級外国語科目の新設、さらには現行カリキュラムの点検による改善を実施する。
また、フィールドワーク・インターンシップと一般講義科目との関連性が不明確であり、教育効果が十分ではないという反省に立って、学科会議で見直しを行い、2010年度のシラバスで先修科目、関連科目として明確化し、かつ履修指導を徹底すること（履修申請時の指導、文書配布、履修状況チェック）で、改善を図る。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

学修に関する規則により全学共通の成績基準に基づいて教育上の効果を測定するシステムとなっている。成績基準は90点以上S、80点以上A、79点から70点B、69点から60点C、59点以下D、不合格Eとなっている。この成績評価についてはシラバスに明記されており、従来は、定期試験と出席点による評価が中心であったが、学生の学修意欲を涵養するために中間課題評価点、小テスト等、各教員が工夫を凝らした評価を行っている。また、総合的な成績把握のためのGPA制度も導入されており、奨学金、留学の選考の基準としても活用している。

項目番号34)

卒業生の進路状況

2008年度の卒業生の進路は、卒業者数136名に対し、進学2名、就職106名となっており、就職率は91%となっている。この就職率は2007年度比マイナス7ポイントとなっており、2008年に始まった世界的経済不況の影響が明らかである。就職未定者等卒業生についても、キャリア支援センターが中心となって就職支援を行っている。

別表 国際文化学部進路決定状況

学部・学科	在籍数	卒業者数	(I) 就職決(未)定者			2007年度決定率	(II) 進学決・希望者		進学率	(III) その他		不明
			就職希望	未定	2008年度決定率		大学院希望者数	大学院決定者数		大学・専門・留学希望者数	意志なし バイト・結婚 他	
地域創造学科	113	84	73	7	90%	99%			0%	4 2	6	1
国際コミュニケーション学科	67	52	43	3	93%	95%	2	2	100%	3 3	2	2
国際文化学部	180	136	116	10	91%	98%	2	2	100%	7 5	8	3

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、前述（項目番号33）の全学共通の成績評価基準に従っている。しかし個別の試験やレポートの採点基準や難易度は教員各自に委ねられており、これまでもたびたび基準の統一や、新たな評価方法への移行について議論が重ねられてきているが、結論を得ていない。しかし、従来のように1回の試験だけで評価をするのではなく、小テストや中間テスト等を実施し、学生の理解度を測りつつ授業を進めていく方向性は、定着している。また、成績についての学生からの異議申し立ては認めており、主任教授が中心となって解決を図ることも実施されている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

全学的基準として、履修科目登録の上限は24単位と設定されており、それ以上の単位履修は認められていない。この上限24単位が適切かどうかは判断が分かれるが、現状では問題は生じていない。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

Semester制であるために、年次ごとの評価は本来存在しないが、慣用的にSemester移行時に指導教員が成績チェックを行い、注意を要する学生については、指導教員が学科主任、教務委員、ゼミナール担当教員と相談の上、学生との面談指導を実施している。また保証人への成績通知を行い、必要があれば保証人との面談も行っている。さらに、毎年9月には、本学後援会と協力して、全国に教員を派遣し、各地域の保証人と面談を行い、学生の学修・生活状況についての説明、相談を行っている。卒業時については、必修科目であるゼミナール（計8単位）の最終レポートが従来の卒業研究と同様に位置づけられており、卒業研究発表会を実施している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

初年次には、基礎ゼミナールにおいて担当教員が個別に履修指導を行い、各Semester移行時には、教務委員、指導教員およびゼミナール担当委員が履修指導を行っている。また卒業をひかえた7Semester終了時にも、教務委員、指導教員、ゼミナール担当教員が履修状況をチェックし、8Semesterでの履修指導を行い、卒業に支障が生じないよう事前に指導を行っている。さらに2009年度からは、学生支援システムが導入され、個別学生の状況把握が迅速に行えるようになってきている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制であるため、留年生は9セメスター以上であり、7、8セメスターの指導教員およびゼミナール担当教員が個別指導を行っている。また、留年生の場合は、保証人との連携も重要であるため、指導教員が電話もしくは面談をしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

地域創造学の講義をすべてデジタル録画し、ネット上で閲覧できるようにすることで、各教員は自己の講義だけでなく他の教員の講義も随時閲覧できるようになっている。これに基づき、学科会議等で講義方法についての話し合いを行うことになっている。また、学部長および主任教授は、全教員の講義内容のチェックを行い、必要な場合は指導・助言を行っている。その他、主任教授が不定期に講義のチェックを実施し、必要があれば指導している。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバス作成は、以下の手順で行っている。シラバス概要については、主任教授が学科の教育方針に基づき、分野別に担当教員を指名し、統一性のある授業概要を作成する。これに基づき、科目担当教員が毎回の授業内容、評価方法等を作成する。これらは、主任教授が点検し、必要があれば加筆・訂正、もしくは修正を指示し、公開を承認したものについてのみ、Web上で公開する。学生はこれを参考にして授業を履修している。なお、シラバスの概要および詳細については、セメスターごとに見直しを行っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価については、結果を各教員にフィードバックし、評価が低い（平均2.5以下）授業の担当教員に対しては授業改善方法についての報告書の提出を義務づけている。評価の高い教員については全学的にティーチングアワード制度を設けて、表彰し、授業への取り組みについての報告会を行っている。これにより、他の教員も自己の授業改善に役立てている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部の教育理念は、教室内での講義も重視しつつ、その知識を実践することであり、その方向性に沿ったフィールドワーク、インターンシップをカリキュラムの核に置いている。この方針に基づいて、海外・国内フィールドワーク、インターンシップを実施している。2008年度は、フィールドワークとして春セメスターに12プログラムを実施し、受講した学生総数は225名、秋セメスターでは16プログラム、75名、インターンシップは春セメスターに12プログラム、225名、秋セメスターに12プログラム87名となっている。このうち、海外でのフィールドワークは、ヨーロッパ、アメリカ合衆国、中国、オーストラリア、北欧の6件である。フィールドワーク・インターンシップは、事前・事後にゼミナール形式の授業を行っており、学生は事前調査、企画、受け入れ先との交渉、事前・事後の挨拶回り等を課せられており、海外でのプログラムの場合は、行動ルート作成から航空券の手配、調査相手とのアポイント等の諸手配も行う。これらにより、学生が自ら考えて行動するための企画力、実行力、自立心を身につけるといった教育効果もあがっている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

メディアを活用できる設備を有する教室が十分ではないため、全授業での導入は不可能であるが、ほぼ全教員がパワーポイントやネット、ビデオ等を利用した授業を実施している。e-learningの活用も国際コミュニケーション学科では実施している。2008年度までは、web-tubeを利用してのレポート課題の提示や提出を実施していたが、2009年度からは予算措置が不可能となり、2009年度入学学生からは、全学的なキャンパスライフエンジン・システムへの移行を行っているところである。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当する授業科目はない。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 学生が実社会で学んでいくことが可能となる能力を獲得するための、フィールドワーク、インターンシップ等の整備・充実
 フィールドワーク、インターンシップについては、学生の評価も高く、学生が自ら考え、企画し、協調して実社会の中で学ぶという教育効果があがっている。
- b) 国際コミュニケーション学科において、2015年度までに在学生の5%以上が、実用英語技能検定では準1級以上を、TOEICでは720点以上の得点をあげるための、受験対策講座の整備・充実
 学部独自の語学検定試験、およびスポーツ関連資格試験等の補助制度、ならびに留学補助制度が2009年度から実施されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) フィールドワーク、インターンシップについては、教育効果があがっていると判断でき、参加した学生が単位とは関係なく継続している等の発展性も認められる。さらに、社会貢献という側面からも、札幌市や南区の地域づくりへの貢献について自治体等からの評価を受け、毎年協力を要請されている。
- ii) 学部独自の語学検定試験、およびスポーツ関連資格試験等の補助制度、ならびに留学補助制度では、学生の受験・参加が増加している。

<改善が必要な事項>

- i) 成績評価については、全学的な評価基準に準じているものの、採点の基準、問題・課題等の難易度の教員間での差等の問題点がある。このため、達成度による評価等の新たな評価方法の導入が必要である。
- ii) フィールドワーク、インターンシップ等については、特に海外で実施する場合の学生の費用負担の軽減が課題である。現在は、一人当たり2万円の補助となっているが、増額が望ましい。しかし、限られた予算内では、一部の学生のみが多額の出費を行うことも問題であり、解決策を模索しているところである。
- iii) 2009年度に導入された学生支援システムの活用が、まだ不十分であり、記入・閲覧の義務づけとその情報を基とした指導体制の確立が必要である。
- iv) FDについては、学部・学科としての実施回数が少なく、教育改善の効果が見られないという反省から、各学科、コース単位での取り組みが必要である。
- v) 講義科目、ゼミナール科目、フィールドワーク、インターンシップ等の各授業の相互の関連性について明確化を図ってきたが、十分とはいえず2010年度のシラバスの改訂、履修指導等において改善を図る。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、2012年度には大幅な改組が予定されているが、教育方法等に関する2つの目標を達成するため、2010年度にはその検討委員会を設置して方針を決定することになる。

また、ミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施し、PDCAサイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

- i) フィールドワーク、インターンシップについては、2010年度から年間実施数を学科単位で確定し、全在学生在が少なくとも1プロジェクト以上を受講するように指導していく。また、実施

後の成果発表会を学部・学科行事として位置づけ、コンテスト形式を取り入れ、報償制度を設けることで、学生の意欲を向上させる。

- ii) 学部独自の語学検定試験、スポーツ関連資格試験等の補助制度については、受験料の補助を拡大し、受験生の増加を図る。また、留学補助制度についても補助制度を拡大するとともに、教養教育センターと協力して事前の語学研修を充実させる。

<問題点の改善方法>

- i) 成績評価については、全学的な評価基準に準拠するとともに、2012年度に達成度による評価への移行を行うべく、主任教授会が中心となって検討を行い、2010年度には検討委員会を設置する。
- ii) フィールドワーク、インターンシップ、留学等に関わる学生負担の軽減については、全学的な教育研究基金の活用を拡大する一方で、2009年度からは学部長留保金の活用を行う。
- iii) 学生支援システムの有効活用については、2009年度から、新たな情報の記入時にマーキングリストでの周知、指導教員連絡会義、主任教授会、学科会議、コース別連絡会、教授会等での報告を実施する。
- iv) FDについては、学科会議で実施を検討し、2010年度は各学科3科目以上で実施する。
- v) フィールドワーク、インターンシップと講義科目の関連性については、実施企画書に当該科目との関連性の明記を義務づけ、2010年度からはシラバスへの明記を義務づける。学科3科目以上で実施する。

3-2-7 理学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 自ら問題を見つけて解決することが可能な教育システムの構築と充実
- b) 自然科学の基礎から応用までを学ぶ体系的なカリキュラム（高校教育から大学教育への自然な接続を念頭に置いたカリキュラムを含む）の構築と充実
- c) 幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育の実施

②教育方法等

- a) 自ら問題を見つけて解決することができる教育方法
- b) 自然科学の基礎から応用まで修得させる教育方法
- c) 幅広い教養と豊かな人間性を育成し、多様な出口を可能とする教育方法

① 教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の各学科（数学科・情報数理学科・物理学科・化学科）のカリキュラムは、各学科の学問体系に基づき、専門分野以外の広い視野と豊かな人間性を有する人材を育成するように編成されている。その中で各学科共に幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育てるための科目である現代文明論科目・現代教養科目・外国語コミュニケーション科目・自由選択科目の修得を卒業要件としている。

数学科、情報数理学科、物理学科は、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）（8単位）、現代教養科目（理学部では、文系科目を履修）を4単位、外国語コミュニケーション科目を8単位、主専攻科目を74単位、自由選択科目を30単位とし、化学科では外国語コミュニケーション科目を12単位、主専攻科目を68単位、自由選択科目を32単位としている。自由選択科目は、自学科科目のほかに、他学部・他学科の開講科目を受講してもよいことにしている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では基礎科目を、専門科目を修得する前の第1、2セメスターの中心に取り入れて重視し、また現代文明論科目・現代教養科目も導入して、倫理性を備えた人材の育成を図っている。さらに各専門科目の中で論理的に物事を考え真理を尊重するように折に触れ学生に伝えている。

また、本学部は工学部・情報理工学部の基礎教育を担当し、工学の基礎となる数学・物理学・化学を教授し、全学部の学生に対してはCAI教育による自然科学の入門講義も行って、基礎教育、倫理性を培う教育として位置づけを図っている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

数学・情報科学・物理学・化学の基礎と応用を教授して基礎学力を身につけさせることは、本学部の目的である。各学科は学問の体系を踏まえて、教育目的に従って専門教育科目を編成し教授している。第1と第2セメスターで学んだ基礎科目を基に、2年次では専門分野の入門科目や専門科目を学ぶ。3年次において、専門性の高い講義科目と演習・実験科目を学ぶ。4年次において、卒業研究やゼミナールを通して基礎から応用までを学ぶ。このような体系的なカリキュラムによって教育を図っている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

現代文明論科目（「現代文明論」2単位、文理融合科目6単位）と現代教養科目（文系科目4単位）が一般教養的科目に相当する。「現代文明論」は必修科目で、そこで上記目標に向けた教育が行われており、本学で最も重要な科目である。大半の学生は2年次までにこれらの単位を修得している。また選択科目が多いので、履修モデルを学生に伝え指導している。他に、自由選択科目（副専攻を含む）として全学共通科目や他学部・他学科科目を履修し単位の認定を受けることもできる。このような措置を行っている。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目としては、とくに英語コミュニケーション科目を必修科目として8単位あるいは12単位を修得することとし、外国語教育センターが授業を担当している。外国語科目の重要性については学部として強く認識しており、外国語科目を積極的に履修するよう、各セメスターのガイダンスで指導している。他に自由選択科目として他言語科目を履修し単位の認定を受けることもできるようにしている。「専門性に対応できる基礎力」として専門英語も必要であるため、4年次のゼミナール、演習、卒業研究の中でも一部英語教育を行っている。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

学生が自ら選択して履修できる自由選択科目の割合を高く設定していて、教育を受ける立場の学生に責任と自覚を促している。各学科が卒業所要総単位 124 単位に対する専門教育的授業科目（主専攻科目）の占める割合を 55～60%、一般教養的授業科目（現代文明論科目と現代教養科目）を 10%、外国語科目（外国語コミュニケーション科目）を 6～10%、自由選択科目を 24～25% とし、それらの量的配分を考慮している。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

学科内の授業に対しては、学科主任と教務委員が、基礎教育と教養教育のカリキュラムや教科内容の接続性等を、責任を持って判断している。

他学部で開講する授業に対しては、学科の責任者と常任教務委員およびFD委員が、カリキュラムの組み立てや教科の内容を責任を持って決めている。FD委員と教務委員は工学部、情報理工学部のFD委員会と会合を開催し、各学科の学生の学修進度に合わせた基礎教育ができるように実践している。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の各学科では、卒業所要総単位 124 単位のうち必修科目は 30～62 単位、選択科目は 62～94 単位の範囲内にある。教育課程の目標に基づき、学生が主体的に時間割を組め、選択の自由度を増すよう配慮している。また、教育目標と学生の主体的学修という観点から必・選の量的配分を考慮している。卒業に必要な科目の単位分配は下表の通り、専門科目が必修と選択を合わせて 68～74 単位で、各学科の単位数はほぼ同じである。

理学部卒業単位数一覧

学科	一般教養（必修）	専門（必修）	専門（選択）	自由選択	合計
数学科	20	18	56	30	124
情報数理学科	20	10	64	30	124
物理学科	20	20	54	30	124
化学科	24	38	30	32	124

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、グレードナンバー100番台の基礎的な科目を1年次で導入教育として開講し、学生各自の学修が高校から大学レベルへとスムーズに移行できるように配慮している。さらに、授業についていけない学生のために、教員のボランティアによる補習授業（Sナビなど、学生1～2名単位）も行っている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性
該当しない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業科目の単位計算については本学全体で決められており、本学部はこれに基づいて単位計算を適切に行っている。講義科目と演習は週1コマの授業で2単位/ Semester、週2コマの授業で4単位/ Semesterである。実験科目と語学は週2コマの授業で2単位/ Semesterである。また、数学研究、ゼミナール、卒業研究などの科目が、各学科の4年次に設定されていて、単位数はそれぞれ2単位/ Semesterとなっている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、以下の単位認定や入学前あるいは編入学の既修得単位認定を行っている。

- ア. 付属高校推薦入試で合格した者のうち、成績優秀者に対しては入学前体験留学生として各学科で指定した科目の履修を許可している。
- イ. 編入学については、大学の単位認定規程「学修」に関する規則第5章、37条に従って認めている。編入学生については個々が履修してきた科目の内容と本学部各学科の開講科目の内容に照らして単位の認定を行っている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では、2009年度の開講科目の内、多くの科目を専任教員が担当している。また、工学部、情報理工学部の基礎科目、全学部でCAI教育による自然科学の入門講義を行っている。

（大学基礎データ表3参照）

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部においては、非常勤教員などの兼任教員は、主に専任教員の専門分野以外の学問領域の科目を担当している。また、工学部・情報理工学部の基礎科目、一般教養科目を一部担当している。それらの授業科目の多くを専任教員が担当しており兼任教員の担当は少ない。

（大学基礎データ表 3 参照）

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 自ら問題を見つけて解決することが可能な教育システムの構築と充実
 「専門性に対応できる基礎力」、「総合的な判断力」、「協力し合って問題に対処できる能力」を持つ人材の養成という本学部の教育目標を達成するために、各学科は、以下のような特色ある科目を開講しており、これらの科目により、教育システムは構築されている。
- b) 自然科学の基礎から応用までを学ぶ体系的なカリキュラム（高校教育から大学教育への自然な接続を念頭に置いたカリキュラムを含む）の構築と充実
 本学部では、基礎的な科目の導入や少人数の補習授業を行っている。基礎的な科目の履修と単位修得が進んで、大多数の学生はスムーズに大学の授業に移行できる体制になっている。また、付属高校推薦入試で合格した者のうち、成績優秀者に対しては入学前体験留学生として各学科で指定した科目の履修を許可している。
- c) 幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育の実施
 学生が自ら選択して履修できる自由選択科目の割合を 24～25% と高く設定し、幅広い教養や副専攻科目の履修を可能にし、教育を受ける立場の学生に責任と自覚を促している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 自由選択科目を設けることで、幅広い科目を履修することが可能になっている。
 ii) 基礎的な導入科目が、補習授業と合わせて効果的に機能している。

<改善が必要な事項>

- i) 学生の多様な学力差や幅広い進路選択が生じている状況を考慮し、本学部としてのカリキュラムポリシーの策定と学力の質保証のための方策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

「幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育」を実施しているため、自由選択科目や副専攻で幅広い科目の履修が可能となり、幅広い進路選択が生じている。また、入学生の学力や人材が多様になっている。そのため、さらに柔軟に対応するカリキュラムポリシーの策定と学力の質保証のための PDCA サイクルの定着を図る。例えば、導入教育を充実させ、それと専門科目をより適切に配置する。また、少人数教育と補習授業の単位認定などをカリキュラムに盛り込む。さらには卒業研究とゼミナールの授業を充実させる。

<長所の伸長方法>

- i) 多様な学生にさらに対応するために、2010 年度カリキュラムから、科学一般に対する教養を培うため学部共通科目として「e-科学 A、B、C」（各 2 単位）と「科学論 A、B、C」（各 2 単位）を新設する。
 ii) 2010 年度のカリキュラム改訂において、基礎的な導入科目（初年次教育科目とリメディアル科目）を強化し、高校から大学への移行がより一層スムーズになるようにする。

<問題点の改善方法>

- i) 2010 年度までにカリキュラムポリシーの策定とその具現化を図り、最終学修内容を明確にすると同時に、FD 活動により教育方法の改善を行い、教育の質保証のための PDCA サイクルを今

後5年間で定着させる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

「授業アンケート」を各学科で実施し、その結果から教育上の効果を調査している。授業の理解度や知識の定着度などについて、講義科目では中間試験や期末試験だけでなく、科目によっては毎時間小テストを行うこと等によりきめ細かく把握し、また、実験科目ではレポート提出によって授業の効果を把握しており、教育効果の測定方法としては有効である。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

一般企業への就職者は多く、その他、大学院進学、公務員や教員に進む学生もいる。(大学基礎データ表8参照) 職種は学科により違いがみられるが、数学科と情報数理学科では、教員かコンピュータ関係が多い。物理学科や化学科では、製造業に就職する割合が多い。ほとんどの学生が希望する多様な職種へ就職あるいは、進学できている。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

学修の評価については東海大学学修に関する規則第2章第18条に成績評価の基準が示されており、この基準に従って、各科目の成績をレポート、小テスト、中間試験、期末試験の結果で評価している。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

東海大学学則第6章第21条に従って措置しており、「通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容を以て1単位の授業」としている。東海大学学修に関する規則第2章第12条の3項に従って、各セメスターとも「1セメスター24単位を履修の上限」としている。

項目番号 37)

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各学科では科目にグレードナンバーや先修条件をつけている。これに従って、適切な履修方法を指導している。大学はセメスター制度を実施しており、留年制度はないが、各学科が卒業研究やゼミナールに着手するために必要とする単位数を定めて、それまでの学修の質を保証・確保している。さらに、各学科とも少人数による卒業研究やゼミナールを実施することにより、一定レベルの学力に達したことを保証するシステムを作っている。数学科では、学生に卒業研究のレポート提出を義務づけ、学生の質を保証している。情報数理学科・物理学科・化学科では卒論の提出およびその発表を行って学生の質を確認している。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

全学科に指導教員がいて学生指導の直接の窓口になっている。新入生に対しては学部と学科がガイダンスを行い、指導教員が授業要覧、授業時間割表などを配布して、科目の適切な履修方法を具体的に説明・指導している。一方、在学生に対しては、セメスター開始時、指導教員が成績表、学科別時間割表を配布し、履修指導を個別に行っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制度のため留年制度は廃止されたが、卒業研究に着手するための条件として6セメスター終了時まで、各学科が定めた単位数を修得していなければならない。そのため修得単位数の低い学生に対しては、指導教員が個別に面談してきめ細かく履修指導や学修指導を行っている。

る。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

学科単位では既にさまざまな取り組み（例えば、シラバスの見直し、専任教員と非常勤教員との連携、授業参観などを通じた授業改善等）を継続的に行っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

全科目のシラバスには大学共通のフォーマットに従って、授業概要（育成したい力・スキル、授業要旨、学修の到達目標）、授業計画（授業スケジュール、履修のポイントおよび担当教員への連絡先・方法）、成績評価の方法、教科書・参考文献等を明示している。シラバスは常時 Web 上で公開しているが、第1回目の授業開始時に履修者に配布し、これに従って授業を進め、成績評価を行っている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

授業アンケートを実施しており、結果を公表している。その結果は教員の授業改善に利用され、年度ごとの教員の教育活動業績評価に反映させている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

演習・実験・実習の科目については、複数教員やTAが学生との対話を通して授業を行い、その理解度向上のためにレポートを提出させるなどの方法を取っている。講義では教科書やその他の資料を用いる授業方法を行っている。その上で、小テストやミニツツペーパーによって学生の授業理解度を測っている。卒業研究やゼミナール形式の授業では、個々の学生の理解度に応じたきめ細かい指導を行っている。このようにして教育指導上の有効性を保つようにしている。情報数理学科では、「フレッシュマンゼミ」を実施しており、初年次教育として十分な成果を上げている。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

抽象的な論理、図形や図式を多く用いる授業以外は積極的にマルチメディアを活用して効果をあげている。例えば、PowerPoint 等のプレゼンテーションソフトを用いた講義が実施され、PDF形式ファイルの配布や学外から教材にアクセスできる仕組みは全学科で導入しており、教育効果をあげている。CAI と e-learning により、授業は適切に行われている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 自ら問題を見つけて解決することができる教育方法

入学時に学部ガイダンス・学科ガイダンス・指導教員体制によるきめ細かな指導を行っている。情報数理学科では、「フレッシュマンゼミ」による初年次教育を実施し、十分な成果を上げている。修得単位数が不十分な学生や留年生（卒業遅れの学生）に対しては、さらに履修指導や補習を行っているので目標は達成されている。少人数制授業の実施、CAI の授業によって教育効果向上が図られ目標はかなり達成されている。

b) 自然科学の基礎から応用まで修得させる教育方法

各学科において基礎から応用まで、シラバスに沿った体系的な教育方法を実施し、FD 活動を行っているが、本学部としての組織的な FD 活動は行っていない。

c) 幅広い教養と豊かな人間性を育成し、多様な出口を可能とする教育方法

授業アンケートはほぼ全員の教員が実施し、その結果から授業の効果を判断している。またその結果を Web 上で公開し、教育業績評価に反映させていることから、教員は授業改善を意識するようになっている。卒業生は自ら希望する就職先へ就職し、あるいは、大学院進学を果たしている。

<長所としてあげられる事項>

一部の学科において、初年次教育を充実させている。

<改善が必要な事項>

学科ごとの FD 活動は試みられているものの本学部としての組織的な FD 活動はまだ十分機能しているとは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

学部の目標を達成するために、組織的な FD 活動を活性化して教育方法の点検改善を各年度末までに組織的に行う PDCA サイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

2010 年度の新カリキュラムから、すべての学部・学科により「フレッシュマンゼミ」を実施することになった。本学部としては、従来の実績を基に、各学科特色ある「フレッシュマンゼミ」と補修授業を組み合わせた初年次教育を展開する。

<問題点の改善方法>

学科ごとの FD 委員会は既に組織されている。2010 年度から定期的に委員会を開催し、年度計画の作成と実行、結果のチェックを各年度末までにチェックし、次々年度計画へのフィードバックを行う。

3-2-8 情報理工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材を養成するために、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念を軸に教養教育科目全体を組織する。

①教育課程等

- a) 多様な学生を受け入れるため、学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備する。
- b) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムも整備する。
- c) カリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。育成する人材像を学則や要覧に明文化し、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

②教育方法等

- a) 多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と、学生支援システムの活用を定着させる。
- b) 学力に秀でた学生の学習意欲を高めるため、到達度と成績評価指標の明示を進める。また学習経験に応じて効果的な履修形態が可能となるカリキュラム改善を進める。
- c) ウェブ等を活用した電子的手段を活用した教育方法の構築を進める。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では本学の教育方針に沿った人間教育の基盤に立って、情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、それらを社会で十分に応用できる柔軟性を備え、情報関連分野でリーダーとなりうる人材を育成することを目指している。そのために教養教育課程では、「現代文明論」を中核にして、物事の幅広い見方、批判的捉え方、考え方を学ぶ現代文明論科目および現代教養科目、健康推進のための体育科目、国際的活動の推進に役立つ英語科目などを配置している。

専門教育課程では情報の科学・工学を学ぶ上で不可欠な基礎の数学（基礎数学、線形代数、微積分など）、情報の基礎知識・技術などを初歩から教育する情報基礎科目（プログラミング、コンピュータリテラシー、コンピュータシステム、基礎コンピュータ工学など）、学科の特色を反映する専門科目および4年間の教育の集大成とも言える卒業研究を配置している。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学の教養教育の目標は、豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え総合的な判断力を発揮できる人材を育成することである。そこで総合的見地に立って批判的に思考し判断する力を培うことを目的として、「現代文明論」では現代社会に山積する問題について認知し考える話題を提供している。さらに、「生命と環境」、「テクノロジーと社会」など、科学技術倫理について掘り下げた講義を行っている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

学校教育法第83条にある、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を目的として、本学部専門教育

課程では情報の基礎知識・技術から、情報化社会において十分に応用できる専門技術教育を展開している。専門課程では学科を特長づける科目を配置して、情報科学、コンピュータ応用工学に関わる教育プログラムを提供している。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

「思想を培う」をキーワードとして、教育システムの中核となる「現代文明論」、これをさらに展開する「文理融合科目」、理工系知識偏重に陥らないために社会・文化に関する幅広い知見を提供する「現代教養科目」、文化的教養を身につけさせる「自由選択科目」を配置している。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、国際的な競争力を備えグローバル化した社会で十分に活躍できるように、情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上を目指している。その目的達成のために、英語教育に力を入れている。英語必修科目では、学生の英語習熟度に応じたクラス編成で少人数授業（30名以下）を運営している。

さらに、コンピュータ応用工学科では、主専攻科目の中に「科学英語」と「テクニカルコミュニケーション」を設けて、国際的に活躍できる人材の育成に努めている。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の授業科目は、5つの区分に分けられる。すなわち、①現代文明論科目、②現代教養科目、③外国語コミュニケーション科目、④主専攻科目、⑤自由選択科目である。さらに詳細にかつ卒業までに修得すべき単位数も表示すると次のようになる（次の文章において、括弧内の％は、卒業要件 124 単位に対する割合である）。現代文明論科目は 8 単位（6.5％）（現代文明論 2 単位と文理融合科目 6 単位）であり、現代教養科目は 6 単位（4.8％）（文系科目 4 単位と体育科目 2 単位）であり、外国語コミュニケーション科目は 8 単位（6.5％）（英語コミュニケーション科目 8 単位）であり、主専攻科目は 92 単位（74.2％）（情報科学科：必修 30 単位、選択 62 単位、コンピュータ応用工学科：必修 34 単位、選択 58 単位）であり、自由選択科目は 10 単位（8.1％）である。5つの区分の配分は、本学部の教育目標を達成するためには、ほぼ妥当な割合となっていると考えている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部の基礎教育と教養教育は、学部以外のいくつかの部署と連携して推進されている。例えば、数学、物理、化学に関連した基礎教育は理学部と、現代文明論や文理融合科目は総合教育センターと、体育科目は体育学部と、英語コミュニケーション科目は外国語教育センターと連携しながら進めている。連携をスムーズに推進するために、学部・学科に委員会を設けている。全体としては学部長および主任が統括しているが、理学部との連携には常任教務委員および教務委員が、総合教育センターとの連携には現代文明論委員や現代教養科目委員が、体育科目における連携には体育委員が、英語教育における連携には外国語教育委員がそれぞれ担当している。主任会と教務委員会は、別々に月に 1 回、会議を開いて相談しているが、その他の委員会は不定期であり、主として大学全体の委員会の報告を受けて、学部・学科にフィードバックしている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教養教育（現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目）については、各学科において、必修 7 科目 12 単位、選択 5 科目 10 単位である。主専攻科目については、2 学科合わせて、必修 25 科目 64 単位、選択 101 科目 240 単位を開講している。主専攻開講科目の単位数では全体の 21％を必修として、学科の専門性を維持しながら学生の多様な学修意欲に応えている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

各学科においては、専門課程教員によって学期開始時に履修計画に関する相談や指導を行い、良好な学修環境の構築を補助している。基礎教育課程の違いによって学習経験のない学生向けの教育として、基礎科目である基礎数学、線形代数を配置して教育体制を整えている。また、学生の授業欠席など個別情報に関しては学生支援システムによる管理体制を検討試行している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部のカリキュラムは国家資格に直接結びつくものではない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

数学科目、自然科学基礎科目、コンピュータ科目では、演習を重要視して「自ら学ぶ」という学修法を体得させる目的で、4単位科目として連続する2時限で演習中心の授業を行っている。また英語科目は、週2回2単位の授業運営を外国語教育センターに依頼している。専門科目においても、自宅学修を重要視しており授業時間外学修を達成させる方策のひとつとして、学期における履修制限（24単位）を設定している。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部に入学前に専門課程で修得した科目の単位について、教育上有益と認められるものは、入学後の授業科目の履修とみなすことを基本としている。履修した科目の授業時間数は、その相当数を単位に変換することができる。（東海大学編入学制度に関する規程第8条）

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度春学期における開講実績によれば、情報科学科の区分Ⅰ～Ⅳの開設科目数は67科目である。そのうち、区分Ⅳの主専攻科目数は36科目である。36科目の中で専任教員が担当する科目数は29科目（80.6%）である。コンピュータ応用工学科においては区分Ⅳ（主専攻科目）の開講科目数37科目に対して、専任教員（特任含む）が担当する科目数は32科目（86.5%）である。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任担当比率が比較的低い教養教育科目のうち文理融合科目、現代教養科目では、シラバス公開に先立って、内容、必要事項の記載の有無などの点検を行っている。また専門科目は、各学科が授業運営の責任管理を担っているが、基礎科目、プログラミングなど、複数の教員が同一科目を担当する主専攻基礎科目および相互に関連のある科目では、教室会議等でシラバス点検を行って、授業進度を統一化している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生の受け入れ。

基礎数学科目において、大学入学までの学修経験や理解度に応じた履修科目の選択指導を行うことで、習熟度別のクラス分けを行っている。とくに基礎教育課程の違いによって学修経験のない学生向けの教育として、基礎科目である基礎数学、線形代数を配置して教育体制を整えている。また、学生の授業欠席など個別情報に関しては学生支援システムによる管理体制を検討試行している。

b) 必要な基礎学力やリテラシーの学修。

教養教育課程では、現代文明論、文理融合科目、英語科目などで、学生とのコミュニケーションを保つ良好な環境があり、「人間力」育成に重点をおいて教育を推進しているが、基礎的「人間力」を身につけるために、情操教育にかかわる科目の種類と数が少ない。

また、「自ら学ぶ」ための意識改革や自宅学修課題の環境整備を、初年次教育の重要な役割と位置づけている。一方で、旺盛な勉学意欲を持つ学生は単位の意味を理解して、課題などの自己学修に意欲的に取り組んでいる。

c) カリキュラム改訂。

本学部専門教育課程では情報の基礎知識・技術から、情報化社会において十分に応用できる専門技術教育を展開している。専門課程では学科を特長づける科目を配置して、情報科学、コンピュータ応用工学に関わる教育プログラムを提供している。今までに5期にわたる卒業生を社会に輩出し、良好な就職率を保持してきた。その後の状況についての評価が行われていない。今後のカリキュラムの改訂に「社会人」力の評価に基づく具体的カリキュラムを策定する。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門基礎科目において、大学入学までの学修経験や理解度に応じた履修科目の選択指導を行うことで、学修経験に応じたクラス分けを行い学生の多様な要求に応えることができた。

<改善が必要な事項>

- i) 「人間力」を身につけるためには、情操教育にかかわる科目の種類と数が少ない。
- ii) 卒業生における社会人としての能力評価が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度から実施されるカリキュラム・マップを活用し、専門基礎科目における習熟度別の教育ときめ細かな学修指導により、専門科目への道筋を明確にする。

<問題点の改善方法>

- i) 育成する人材像を念頭に2010年度カリキュラム改訂を策定している。その中で「人間力」については情操教育に関するゼミナール科目を設置し、2012年度から当該ゼミナール科目内容を確定し運用を開始する。
- ii) 「社会人」力の涵養のため卒業研究を重視し充実する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

定期試験、中間試験を中心に課題に対する取り組みを含め評価する。実験科目等においては報告書を評価する。担当教員は学生の授業内容の修得程度・目標達成度を測定および評定する。具体的には筆記試験やレポートを Semester 内および Semester 末に実施し、その評点によって教育上の効果を測定する。

一方 Semester 末に実施される「学生による授業評価アンケート」により学生の自己判断による授業目標の達成度が数値化され評価され、有効性が確認される。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

本学部では2009年度は9.5%の学生が進学している。就職状況は良好で2008年度は97%を達成している。就職先はIT企業および製造業が半数を占める。情報科学科ではIT関連企業が約60%

を占めるのに対し、コンピュータ応用工学科では製造業が35%を占め、IT関連企業は27%である。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

ペーパー試験による評価、ペーパー試験とレポートによる評価、実習・実技とレポートによる評価など授業科目の特質性によって適切な評価法を用いている。具体的には「ゼミナール」「卒業研究」では研究内容とともに日常のアクティビティ、発表能力も評価される。「実験」授業では実技および報告書が評価される。また「通論」「特論」等定期試験を実施せず授業毎回の評価が集積されて評価される場合もある。いずれの場合も評価基準は本学の「学修に関する規則」に沿って定めている。各学期の最初の授業でシラバス詳細の内容説明の際に、成績評価法と基準を学生に周知し、その上で成績の評価を行っている。評価結果に関して疑問がある場合には科目担当教員と教学課に所定方法で異議申し立てができる体制を敷いている。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各学期で履修登録ができる最大単位数は24単位である。これは本学の「学修に関する規則」によって定めた、単位の実質化を図るための措置であり、この最大単位数の上限は履修登録の際に厳格にコンピュータシステムで管理されている。履修科目の上限設定については各授業のガイダンス時に予習・復習を含めた学修時間が必要であることを周知徹底している。また授業要覧中に推奨される履修モデルを示し、履修科目上限以内での効果的な履修を指導している。ただし、自由履修科目と呼んでいる、卒業単位数に含まれない教職等に関する科目については上限の24単位には含めない制度を敷いている。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次の質を保証するために、授業要覧の中で開講セメスターごとに学生に対して科目履修モデルを提示している。履修モデルに沿って勉学を続けると一定の質の保証が可能になる。関連する授業科目において担当教員間で打ち合わせの上適切な授業内容、学修順序が保障されている。3年次における実験科目、ゼミナール科目（必修科目）にセメスター制限を設けている。また、卒業時の質を保証するために卒業研究については履修条件、すなわち、卒業研究着手までに卒業単位を100単位以上修得していないと履修できないカリキュラム構成になっている。したがって通常の授業が卒業研究と多数重複することは避けることができ、卒業研究に取り組む環境が確保される。とくに卒業研究は各指導教員による個別の指導をもとに中間発表会、卒業研究発表会の実施により教育効果が評価される。これによって、学生の卒業時の質の保証を確保している。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

春学期と秋学期の開始時のガイダンスにおいて、単位修得状況と目標等を考慮して、全学生に対して履修指導を行っている。また、履修科目登録期間中に学生が個別に指導教員に相談できる日を定め指導を行っている。さらに、授業期間中は科目担当教員と指導教員が連携を取り、学生の科目履修状況（授業出席状況も含む）を確認し、単位修得の進まない学生に対しては個別に指導を行っている。履修指導に限らず、健康相談、学費の相談、日常生活相談などきめ細かい指導を行っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

留年が予見される学生に対しては原因を把握し、学生支援システムを用いて教員がその情報を共有する体制を敷いている。原因が勉学や学生生活の場合には、指導教員を中心に学生の科目履修状況、授業への出席状況、生活状況（アルバイト等）を調査し、問題点を改善するように学生を指導している。また、学業不振の学生については、大学での勉学状況を文書で保護者に報告するとともに、勉学状況にあまり改善が見られない学生については指導教員が保護者に電話連絡をするなどして、教員と保護者が連携を取った指導をしている。健康問題（特に心の病）で留年が予見される学生については指導教員と健康推進室員が連携を取って指導している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学部の中に FD 委員会を設置し、同委員会を中心に FD に関する研究集会を開催している。2008 年度は教育支援センター主催の講演会を教員が聴講した。そのほか授業改善を目的に「授業参観」を実施している。またシラバスの点検を主任・教務委員が担当し、学生の学修の活性化と教育方法について検討し、改善に努めている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

教員にはすべての開講科目についてシラバス概要とシラバス詳細を作成することが義務づけられている。また、シラバス概要は Web 上で学生に公開している。シラバス詳細は Web 上で学生に公開するとともに、科目担当教員が第 1 回目の授業の時に学生に配布し、当該授業の内容、授業スケジュール、予習・復習事項、成績評価法等について学生に周知している。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

教員にはすべての開講科目について学生による授業評価を行うために、授業アンケートを取ることが義務づけられている。2008 年度春semesterは 96%、秋semesterは 92%の教員が授業アンケートを実施している。教育支援センターはアンケートを集計して分析し、その結果を科目担当教員にフィードバックするとともに Web 上で公開している。科目担当教員はフィードバックされたアンケート集計結果を基に授業改善に取り組む方策を取っている。とくに自由記述形式における学生のコメントに参考となるものが多い。一部の教員は自由記述形式のアンケートを Web で公開している。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

基礎として重要な科目は習熟度別のクラス編成を行っている。とくに学科開講の基礎科目では高校の復習も含む内容を設置し多様な学生に対応している。さらに、実習を伴う科目、および実験科目の場合にはティーチング・アシスタントを付けて学生への個別対応が可能な授業を行っている。一方「ゼミナール」、「卒業研究」においては少人数の個別指導の体制をとっている。とくに「ゼミナール」では、「国際社会で活躍できる人材の育成」という本学部の教育目標を達成するために英文論文の講読を含む授業を実施している。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

現在、本学部では多様なメディアを授業の中で活用する試みが、一部教員により Web を活用した形態の授業が実施されている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

現時点で本学部では遠隔授業は実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 到達度と成績評価指標の明示。

評価基準は本学の「学修に関する規則」に沿って定めており、各学期の最初の授業でシラバス詳細の内容説明の際に、成績評価法と基準を学生に周知し、その上で成績の評価を行っている。とくにペーパー試験による評価、ペーパー試験とレポートによる評価、実習・実技とレポートによる評価など授業科目の特質性によって適切な評価法を用いており、適切に実施されている。評価結果に関して疑問がある場合には科目担当教員と教学課に所定方法で異議申し立てができる体制を敷いている。

b) 学修経験に応じて効果的な履修形態が可能となるカリキュラム改善。

学部の中に FD 委員会を設置し、FD に関する研究集会の開催や講演会の聴講、さらには授業改善を目的に「授業参観」などを実施している。また、シラバスの点検や学生の学修の活性化と教育方法について検討し、改善に努めており適切に実施されている。

c) Web 等を活用した教育方法の構築。

授業アンケートは、2008 年度春semesterは 96%、秋semesterは 92%の教員が授業アンケートを実施しており、教育支援センターのアンケート分析結果を、科目担当教員にフィードバックするとともに Web 上で公開している。とくに自由記述形式における学生のコメントに参考となるものが多い。一部の教員は自由記述形式のアンケートを Web で全員の教員に公開しており、教育方法の改善に向けた取り組みを進めているが、組織的な活動には至っていない。

<長所としてあげられる事項>

i) 一部の科目において履修状況等が Web 化され全教員で情報共有ができています。

<改善が必要な事項>

i) 指導教員、健康推進室員、教学課員等と連携を取った学生支援の方策を検討している。

ii) Web を活用した授業は一部の教員のみ実施しており、組織的な活動に至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 履修状況の Web 化を、現在、実施されている科目以外に、通論、特論、実験科目等の科目にも広げ情報共有をさらに拡大する。

<問題点の改善方法>

i) 学生支援システムにおける面談記録の管理と活用をはかる。

ii) Web を活用した授業を、通論、特論、実験科目等複数教員が担当して実施する科目から改善を図り、他の科目へと普及させている。

3-2-9 情報通信学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 教養教育を推進し豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え、総合的な判断力を発揮できる人材を養成するカリキュラム構築
- b) 情報関連分野で専門技術を十分に応用できる柔軟性とリーダーとなり得る積極性を備えた人材を育成する教育体制の整備
- c) 情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上

②教育方法等

- a) 教育の質を保证する PDCA サイクルの定着
- b) 多様な学生に対応するため、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と学生支援システムの活用

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では本学の教育方針に沿った人間教育の基盤に立って、情報の基礎知識・基礎技術を身につけ、それらを社会で十分に応用できる柔軟性を備え、情報関連分野でリーダーとなりうる人材を育成することを目指している。そのために教養教育課程では、「現代文明論」を中核にして、物事の幅広い見方、批判的捉え方、考え方を学ぶ話題を提供し大学と国際社会の関わりを意識した科目、社会・文化・芸術に関わる現代教養科目、国際競争力の向上を目指す英語科目、健康推進のための体育科目を配置している。専門教育課程では基礎数学、情報の基礎知識・技術など初歩から教育を行い、プログラミング、データベースなど情報基礎教育、学科の特色を反映する専門教育および実践的総合教育であるプロジェクト科目を配置している。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学の教養教育の目標は、豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え総合的な判断力を発揮できる人材を養成することである。そこで総合的見地に立って批判的に思考し判断する力を培うことを目的として、「現代文明論」では現代社会に山積する問題について認知し考える話題を提供している。その中でも本学部で取り上げるのは、「技術をどのように使うべきか」というタイトルで情報技術倫理、医療情報と薬害、遺伝子技術倫理、環境汚染問題などの「科学技術倫理」についての話題や、メディアリテラシー（情報操作の問題）があり、情報の社会との関わりについて話題を提供している。さらに、総合的・複眼的な視点から現代の諸問題にアプローチする文理融合科目では、「生命と環境」、「テクノロジーと社会」など、科学技術倫理について掘り下げた講義を行っている。また、柔軟な思考と幅広い視野を身につけるものとして、現代教養科目（本学部の場合は文系科目を履修）が設けられている。

項目番号17)

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

学校教育法第83条にある、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させること」を目的として、本学部専門教育課程では情報の基礎知識・技術から、情報化社会において十分に応用できる専門技術教育を展開している。専門課程では学科を特長づける科目を配置して、情報メディア技術者、情報マネジ

メントエンジニア、組込みソフトウェア技術者、通信ネットワーク技術者のための教育プログラムを提供している。

項目番号18)

一般教養科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

「思想を培う」をキーワードとして、教育システムの中核となる「現代文明論」、これをさらに展開する「文理融合科目」、理工系知識偏重に陥らないために社会・文化に関する幅広い知見を提供する「現代教養科目」、文化的教養を身につけさせる「自由選択科目群」を配置している。文理融合科目である「知識とコミュニケーション」、「構造と変化」では、情報通信に関連の深い話題を社会的視点で提供している。このように本学部では専門課程を意識した科目や文化、芸術にまつわる異分野の科目など多岐にわたる教養科目を配置している。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、国際的な競争力を備えグローバル化した社会で十分に活躍できるように、情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上を目指している。その目的達成のために、英語教育に力を入れている。具体的には、必修英語（1年次・2年次、週2回）は2人担当制とし、教員間で授業内容や学修態度などの情報を交換し授業の連携をとっている。また英語必修科目では、学生の英語習熟度に応じて、8レベルのクラス編成で少人数授業（25名以下）を運営している。全担当教員の指導内容を点検して必要に応じて改善するように連絡を取っている。また、専任教員の授業風景をビデオ撮影し、非常勤講師室で自由閲覧できるようにしている。英語学修効果を検証させる目的で TOEIC 団体受験を実施し、その成果を実践するために Hawaii Tokai International College (HTIC) への短期留学計画を推進している。英語コミュニケーション能力を十分に持った情報技術者育成のために、現状の教育体制において適切な措置をとっている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

一般教養科目は、東海大学共通の科目構成であり本学の教育理念に従って提供されており、現代文明論2単位、文理融合科目6単位、現代教養科目（文系科目4単位、体育科目2単位）、英語コミュニケーション科目8単位（以上合計で17.7%）、自由選択科目10単位（8.1%）を卒業単位としている。現代教養科目は理工系学生の必須条件として、文系科目の学修が課せられており、文系科目として4単位の卒業単位が設定されている。学部の主専攻科目は、情報通信技術の基礎から応用までを網羅する92単位（74.2%）である。開講科目数は、一般教養科目22科目、現代文明論1科目、文理融合科目6科目、現代教養科目（文系科目4科目、体育科目2科目）、英語コミュニケーション科目4科目、自由選択科目8科目（14.1%）、主専攻科目152科目（85.9%）である。教養科目によって豊かな人間性の構築を目指し、主専攻科目では情報の基礎知識から専門技術を提供するように配置されており、適切な科目配置と判断できる。

科目区分	開講科目数	修得すべき単位数
現代文明論科目	1	2
文理融合科目	6	6
現代教養科目		
（文系科目）	4	4
（体育科目）	2	2
英語コミュニケーション科目	4	8
主専攻科目	152	92
自由選択科目	8	10
合計	177	124

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部では、4学科の教育課程に関する責任者として学科主任を配置するとともに、教養教育課程に関わる責任者として教養教育センター主任を配置している。学科主任は専門基礎教育から専門課程までの円滑な接続を行う責任を担い、教養教育センター主任は初年次教育課程における教養教育や豊かな人間性の育成に関わる教育の責任を担っている。学科主任および教養教育セン

ター主任は、学部長の下、教育の連携と充実を目的として毎月定期的に情報交換を行っている。
項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教養教育においては、必修7科目12単位、選択5科目10単位である。専門教育科目については、必修54科目124単位、選択167科目428単位である。専門教育科目の中での必修科目の割合を学科別に見ると、情報メディア学科では全体の20.4%、組込みソフトウェア工学科では28.6%、経営システム工学科では25.0%、通信ネットワーク工学科では24.1%、学部全体においては24%であり、学科の専門性を維持しながら学生の多様な学修意欲に応えている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

各学科においては、専門課程教員によって学期開始時に履修計画に関する相談や指導を行い、良好な学修環境の構築を補助している。基礎教育課程の違いによって学修経験のない学生向けの教育として、基礎数学科目である数理基礎・同演習を配置して、40名以下の少人数クラスによる教育体制を整えている。さらに授業時間外において基礎科目についての相談教室を毎週2回開いて個別の学修支援を行っている。また、学生の授業欠席など個別情報に関しては別途連絡体制を構築している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部のカリキュラムは国家資格に直接結びつくものではない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

学則に定めるように45時間の学修をもって1単位としている（東海大学学則第21条）。そのうち講義・演習科目では15時間、外国語科目は30時間の授業時間を設定しているが、数学科目、自然科学基礎科目、コンピュータ科目では、演習を重要視して4単位科目として連続する2時限で演習中心の授業を行っている。これによって「自ら学ぶ」という学修法を体得させ、自宅学修への円滑な接続を行っている。また英語科目2単位として週2回の授業を行い、課題を出題して自宅学修を前提とした授業運営を行っている。専門科目においても講義科目2単位科目で、30時間の講義時間と自宅学修時間の確保のための課題を出題して小テストなどで確認するなど、単位相当の学修時間の確保を目指している。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部に入學する前に、国内外における他大学、専修学校を含めて専門課程で修得した科目の単位について、教育上有益と認められるものは、入学後の授業科目の履修とみなすことを基本としている。履修した科目の授業時数は、その相当数を単位に変換することができる（東海大学編入学制度に関する規程第8条）。単位の認定に際しては、当該科目のシラバスの検討を各学科において行い、教授会の議を経て承認を行うこととしている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009年度7月現在における開講実績によれば、専門科目数については、情報メディア学科9.0(81.8%)、組込みソフトウェア工学科5.5(78.6%)、経営システム工学科7.5(75%)、通信ネットワーク工学科6.5(81.3%)である。また教養教育科目数では、全学科について7.0(70.0%)である。（大学基礎データ表3参照）

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任担当比率が比較的低い教養教育科目のうち文理融合科目、現代教養科目では、シラバス公開に先立って、内容、必要事項の記載の有無などの点検を、高輪教養教育センター主任が行い、兼任教員はそのシラバスに沿って授業を行っている。なお、文理融合科目、現代教養科目は、総合教育センター教員が授業を分担している。英語科目では、高輪教養教育センター外国語専任教員によるシラバス作成および運営管理を行い、授業開始前には全担当教員による運営会議を開催している。外国語教育について兼任教員はいない。専門科目は、各学科の専任教員が授業運営の責任管理を担っている。しかし専門基礎科目にあたる、数学、自然科学基礎などは、理学部物理学科、数学科、教育研究所より派遣された複数の教員が分担しており、同一科目ではシラバスを統一している。また、シラバスの内容は、学科主任教授会で点検し、授業内容・運営方法の点検を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 教養教育を推進し豊かな人生観、世界観、倫理観を身につけ、物事を批判的に捉え、総合的な判断力を発揮できる人材を養成するカリキュラム構築
幅広い教養を身につけるために、情操教育にかかわる科目の種類と数が少ない半面、「人間力」育成に重点を置き現代文明論と文理融合科目が整備され、さらに科学技術倫理教育が推進されるなど、目標達成への展開が可能になっており、目標は達成されていると言える。（(項目番号16) 等参照）
- b) 情報関連分野で専門技術を十分に応用できる柔軟性とリーダーとなりうる積極性を備えた人材を育成する教育体制の整備
学部が設置されてまだ2年目であることから、これまでのところ基礎専門課程までの実施であり、その成果を評価することは難しい。また、その結果についての総括が行われていない。育成する人材像を念頭に、今後の具体的学修プランとカリキュラムの整合性に関して検証し、より効果的に教育力を発揮できるようにカリキュラムの改訂に努めることが求められる。（(項目番号17) 等参照）
- c) 情報技術者としての英語コミュニケーション能力の向上
英語教育に関しては、TOEIC 団体受験を自校舎で実施し積極的に勧めたことで、その価値を理解させ受験者数も増加した（昨年 24 名、本年 84 名）。また、HTIC 短期留学を積極的に勧めた結果、2009 年 6 月の時点で、2010 年 2 月～3 月のハワイ英語研修の希望者は 7 名となった。英語教育において学生とのコミュニケーションを保つ良好な環境があるなど、目標達成を展開することが可能になっている。（(項目番号19) 等参照）

<長所としてあげられる事項>

- i) 現代文明論、文理融合科目において、本学部における情報技術教育と社会の関わりなど、学部の教育の特色を反映した教養教育科目を配置している。
- ii) 語学教育では、TOEIC 団体受験を自校舎で実施して積極的に勧めたことで受験者数が増加した。
- iii) HTIC 短期留学を積極的に勧めた結果、2009 年 6 月の時点で、2010 年 2 月～3 月のハワイ英語研修の希望者は 7 名となった。
- iv) 習熟度別少人数クラス編成によって、学修意欲が増加し、英語を苦手とする学生を減らすことができた。
- v) 専門基礎科目において、大学入学までの学修経験や理解度に応じた履修科目の選択指導を行うことで、習熟度別のクラス分けを行い、私語など授業環境が改善した。
- vi) 基礎数学や専門基礎科目を対象にした、個別の相談教室では多くの利用者がある。
- vii) 専門課程では専任比率は高く、高度情報教育を念頭に授業運営に取り組んでいる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 専門課程における具体的学修プランとカリキュラムの整合性についての総括が行われていない。
- ii) 幅広い教養を身につけるためには、情操教育に関わる科目の種類と数が少ない。
- iii) 基礎数学の学修を必要とする学生において、その理解度に大きな隔りがある。
- iv) 単位の意味を理解していない学生に対して、単位相当の学修時間についての意識改革を行い、自宅学修課題など毎週出題するように努める。
- v) 既修得単位の認定に関する制度は整備されている。しかし、これが広報活動などでどの程度認知されているのかが問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、高・大教育の円滑な接続を行い多様な学生の学修満足度の向上を重要視している。具体的には、付属入学内定者への入学前指導や基礎教育課程における習熟度別のクラス分けや科目選択の指導を行い、初年次教育の充実を図っている。また情操教育と専門課程のバランスにも配慮して「人間力」育成を行っている。専門課程においても、微積分や線形代数、コンピュータ基礎などの基礎専門科目を中心にして理解度向上のための個別相談会を開催するなど、満足度向上を目指しているが、カリキュラムの見直しを通して、人材育成プログラムとしての検討を今後も継続して行っていく。

＜長所の伸長方法＞

- i) 現代文明論を中心に、学生が社会との関わりを強く意識できるような、本学部独自の講義内容を充実させる。2010～2012年度にかけて、シラバスの点検、講義内容の再構成を行う。
- ii) TOEICによる実力診断を定着させるために、TOEIC団体受験や受験料補助など受験者増加のための支援体制を構築する。具体的には2012年度までに受験のための能力向上や経済的支援の方策を英語担当教員によって作成する。
- iii) ハワイ短期留学に興味を持つ学生が多いことから、英語学修の実践的検証の場として留学カリキュラムを充実させる。そのためのTOEIC受験支援、留学のための事前授業の準備などは進行中で、これらは継続的に行う方策と考えている。
- iv) 英語科目における習熟度別授業を効率よく行うための打ち合わせ方法、授業コンテンツの共有化など、授業運営に関わる方策をさらに綿密に作成する。これは継続的に行うべき方策である。
- v) 習熟度別教育を行う体制を強化し、初年次における履修相談や指導などを中心として、さまざまな学修相談に応えられるような指導体制を充実させる。具体的には、指導教員に課せられた役割の再確認とその達成度について、主任教授を中心に検証する仕組みを2012年度までに構築する。
- vi) 基礎学力が不足している学生のための学修相談室の充実を行う。2012年度までに学生による学修支援、学修相談室の設置など、協力者の確保と制度の充実を図る。また学力に秀でた学生に対してより深く学べるような履修モデルの設定と支援体制を2012年度までに整備する。
- vii) 2012年度までに専門課程での専任比率をより向上させ90%を目指す。

＜問題点の改善方法＞

- i) 専門教育課程においては、育成する人材像を念頭に、今後の具体的学修プランとカリキュラムの整合性に関して検証し、より効果的に教育力を発揮できるようにカリキュラムの改訂を行う。さらに授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立し、育成する人材像を学則や授業要覧に明文化する。このためにカリキュラムの検証・改訂を行う委員会を来年度中に設置する。
- ii) 自由選択科目として、2012年度までに人文社会、芸術に関する科目を2科目以上追加する。
- iii) 数学科目について、習熟度、学修経験に応じた履修科目指導に加えて、基礎科目の習熟度クラス編成を行う。2010年度入学生より、数学基礎科目における習熟度クラス編成を開始する。
- iv) 単位相当の学修時間についての意識改革を行い、自宅学修課題など毎週出題する。2012年までに自宅学修、課題などを意識したシラバス書式を提案し学部に浸透させる。

- v) 既修得単位の認定に関する制度が広報活動などで十分認知されるようにし、入学予定の学生が制度を有効活用できる環境を整える。すなわち、2010年度内に既修得単位の認定に関する情報を広報資料へ記載、編入学生受け入れも含めた体制を整える。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

授業の中で実施する小テスト、学期中または学期終了時に実施する筆記試験、レポートおよびプレゼンテーションで教育上の効果を測定している。それらの測定結果に基づき、合格をS・A・B・C・合で表示し、不合格をEとしている。また、学修の質を測定するためにGPA (Grade Point Average) 制度を導入している。さらに、学生の授業に対する満足度、授業による達成度を測定するために学期末に「授業アンケート」実施している。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部は開設2年目であるため卒業生はいない。しかし、本学部の教育目標である優れた情報通信技術者を育成するために、通常の授業とは別に高輪キャリア支援課において就職に関するセミナーを開催している。このセミナーを通して学生が職業意識や勤労観を醸成し、目的意識を持って主体的に学生生活を送ることができるように指導している。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

筆記試験による評価、筆記試験とレポートによる評価、実習・実技とレポートによる評価など授業科目の特質性によって複数の評価法を用いている。いずれの場合も評価基準は本学の「学修に関する規則」に沿って定めている。各学期の最初の授業でシラバス詳細の内容説明の際に、成績評価法と基準を学生に周知し、その上で成績の評価を行っている。評価結果に関して疑問がある場合には科目担当教員と教学課に異議申し立てができるシステムを構築している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各学期で履修登録ができる最大単位数は24単位である。これは本学の「学修に関する規則」によって定めた、単位の実質化を図るための措置であり、この最大単位数の上限は履修登録の際に厳格にコンピュータシステムで管理されている。ただし、教職に関する科目等、卒業単位数に含まれない科目については上限の24単位には含めない。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各年次の質を保証するために、授業要覧の中で開講セメスターごとに学生に対して科目履修モデルを提示している。従って、このモデルに沿って勉学を続けると一定の質の保証が可能になる。卒業時の質を保証するために、第7セメスター以降に開講されるプロジェクト関連科目（必修科目）に履修制限を設けている。すなわち、第6セメスター終了までに100単位以上修得していないと第7セメスター以降に開講されるプロジェクト関連科目は履修できない。これによって、学生の卒業時の質の保証を確保している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

春学期と秋学期開始時のガイダンスで、それまでの学生の単位修得状況と学生の卒業後の目標を考慮し、全学生に対して履修指導を行っている。また、履修科目登録期間中に学生が個別に指導教員に相談できる日を定め、きめ細かい指導を行っている（本学の学年暦を参照）。さらに、学期中は科目担当教員と指導教員が連携を取り、学生の科目履修状況（授業出席状況も含む）を確認し、科目履修の面で問題を抱えている学生に対しては個別に指導を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学部は開設2年目であるため留年者はいない。しかし、留年が予見される学生に対しては原因を把握し、学生支援システムを用いて教員がその情報を共有する体制を敷いている。原因が勉学や学生生活の場合には、指導教員を中心に学生の科目履修状況、授業への出席状況、生活状況（アルバイト等）を調査し、問題点を改善するように学生を指導している。また、学業不振の学生については、大学での勉学状況を文書で保証人に報告するとともに、勉学状況にあまり改善が見られない学生については指導教員が保証人に電話連絡をするなどして、教員と保証人が連携を取った指導をしている。健康問題（とくに心の病）で留年が予見される学生については指導教員と健康推進室員が連携を取って指導している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロプメント（FD））及びその有効性

学部にFD委員会を設置し、同委員会を中心に授業運営に関する研究集会を開催して学生の学修の活性化と教育方法について検討し、教育指導方法の改善に努めている。また、本学部の一部の学科では学科内に授業検討委員会を設け、教育指導法の改善に取り組んでいる。すなわち、各学期の終了時に授業検討委員会で当該学期に開講された主専攻科目の講義内容、授業実施状況ならびに学生の成績等を科目担当教員が報告し、それらの報告を基に授業運営の在り方を検討し、教育指導法の改善に努めている。

項目番号42)

シラバスの作成とその活用状況

教員にはすべての開講科目についてシラバス概要とシラバス詳細を作成することが義務づけられている。また、シラバス概要はWeb上で学生に公開している。シラバス詳細はWeb上で学生に公開するとともに、科目担当教員が第1回目の授業の時に学生に配布し、当該授業の内容、授業スケジュール、予習・復習事項、成績評価法等について学生に周知している。2008年度～2009年度春学期までの期間でシラバス作成状況を調査したところ全教員がシラバスを作成していた。なお、同期間でのシラバス詳細のWeb上での公開状況を調査したところ、事務手続き上のミスで外国語コミュニケーション科目のシラバス詳細が公開されていなかったことが判明した。この件についてはすでに改善し、現時点ではすべての科目についてシラバス詳細が公開されている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

教員にはすべての開講科目について学生による授業評価を行うために、授業アンケートの実施が課せられている。教育支援センターはアンケートを集計して分析し、その結果を科目担当教員にフィードバックするとともにWeb上で公開している。科目担当教員はフィードバックされたアンケート集計結果を基に授業改善に取り組む方策を取っている。2008年度の教員の授業アンケート実施状況は教育支援センターのデータによると、情報通信学部：春学期実施率：97.6%、秋学期実施率：97.5%、高輪教養教育センター：春学期、秋学期共に実施率100%である。2009年度春学期に関してはまだデータの集計が済んでいない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業科目の特質および教育効果を考慮して少人数クラス（25名以下）、中人数クラス（50名程度）、大人数クラス（100名程度）に分けて授業を行っている。また、基礎として重要な科目は習熟度別のクラス編成を行っている。たとえば、外国語コミュニケーション科目の場合には少人数・習熟度別のクラス編成で、「国際社会で活躍できる人材の育成」という本学部の教育目標を達成するために日本人教員と外国人教員とでチームティーチングを実施している。また、実習を伴う科目の場合にはティーチングアシスタントを付けて学生への個別対応が可能な授業を行っている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

現在、本学部は教育・研究の新棟建設を進めている関係で多様なメディアを授業の中で活用する試みはあまりしていないが、英語コミュニケーション科目と現代文明論でインターネットを利用した授業を実施している。すなわち、英語コミュニケーション科目では本学の学修支援システムサーバーと教員個人が管理するサーバー上でリスニング教材を公開し、主に1年次生の学生に対して授業の中でこの教材を用いた課題を出題している。在籍人数の約80%の学生がインターネットを介して課題に取り組むことによってリスニングスキルの向上に努めている。現代文明論では、病気や思引き等のやむをえない理由で授業を欠席した学生のために毎回の講義内容をデジタル動画として収録し、サーバー上で公開している。学生がこのサーバーにアクセスして欠席した授業内容を視聴し、それに関するレポートを提出すれば欠席を出席扱いにする体制を敷いている。止むを得ない理由で授業を欠席する学生は少ないため、毎学期の利用人数は2～3名である。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

現時点で本学部では遠隔授業は実施していない。

点検・評価

<目標の達成>

a) 教育の質を保証するPDCAサイクルの定着

現状は、教員が個々に教育効果の測定を行っているのみで、それらの測定結果を組織的に集計し、学部として教育の質を保証するシステムが構築されていない。このため、学部として教育の質を検証し、保証するためにPDCAサイクル実行委員会を設置するための準備を行っている（項目番号37）等参照。

b) 多様な学生に対応するため、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実と学生支援システムの活用

目標達成のため、本学部のミッション・シェアリング・シートにのっとり、現在行っている習熟度別授業の効果と問題点の把握および現カリキュラムの分析を行い、カリキュラムを改訂する準備を始めている。多様な学生に対応して教育の質を保証し、社会で活躍できる情報通信技術者を育成するには、大学および学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学ぶことができる環境を整備すると同時に、学力に秀でた学生に対してはより深く学ぶことができる環境も整備する必要がある。（項目番号46）等参照。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育の質の検証と保証のために、PDCAサイクル実行委員会を設置するための議論を始めている。
- ii) 指導教員、健康推進室員、教学課員ならびに高輪支援室員等と連携を取った学生支援の方策について議論を始めている。

<改善が必要な事項>

- i) ミッション・シェアリング・シートを作成し、それに基づいて目標達成に向けた取り組みを行っているが、タイムテーブル通りに取り組みがなされているかどうかをチェックし、問題があれば改善を促すことができる組織を設ける必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教育の質を保証するために、PDCA サイクル実行委員会を設置し、その委員会の下で PDCA サイクルの定着、総合的業績評価制度とミッション・シェアリング・シートを連動した授業改善、点検・評価システムを稼働させる取り組みを行う。すなわち、2011 年までに現カリキュラムで授業改善、点検・評価システムを稼働させる。また、2012 年度には新カリキュラムでの本システムの運用を開始し、その有用性の検証と見直しを行い、完成度の高いシステムを構築する。これらの施策については本学部のミッション・シェアリング・シートに記載し、教職員に周知している。
- ii) 学生支援検討委員会を設置し高輪校舎学生支援体制（TSS）を 2011 年度までに構築する。2012 年度に TSS を試験運用し、問題点の調査と改善を行う。また、2013 年度に TSS を完成させ、本格運用する。これらの施策についても本学部のミッション・シェアリング・シートに記載し、教職員に周知している。

＜問題点の改善方法＞

- i) ミッション・シェアリング・シートに基づいて目標達成に向けた取り組みがなされているかどうかをチェックし、改善勧告ができる組織を 2010 年度中に学部内に設ける。組織の構成委員には学部以外からの人材も一定割合登用する。

3-2-10 工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

本学部の教育目標の下、社会ニーズと学生の習熟を考慮しつつ、次の目標を定めている。

- a) 技術者として社会への貢献と公益への寄与を正しく判断する力を育成するカリキュラムの構築と充実
- b) 学生の多様な志向に応じた情報機器の活用能力と語学能力などを育成する教育体制の構築と充実
- c) 専門技術の発展に関わる研究や調査の実践的教育を実施し、確かな問題発見・解決力の育成
- d) 専門分野の応用技術が理解・表現できる教育体制の構築と充実
- e) 専門分野を学ぶための確かな基礎学力を養成する導入教育の実施

②教育方法等

工学教育では、基礎的な内容から高度な専門教育まで、段階的な積み上げを必要とする。このため、本学部におけるカリキュラムの実施に当たっては、124 単位制の中で教育水準の維持・向上を図り、選択科目の設定が多く自由度の高いカリキュラムにおいて学生に体系的な学修をさせることが重要な目的である。この目的の達成に対し、本学部では、社会ニーズと学生の習熟度を考慮しつつ、次の到達目標を定めている。

- a) 初年次教育を充実させるため、指導教員を中心とした適切な履修指導体制
- b) 多様な学生を受け入れるため、学生の習熟度を考慮した専門基礎科目の習熟度別クラス化を促進
- c) 組織的な教育改善を促進するため、授業参観、授業改善研究集会等などの実施状況を点検し、改善を促進
- d) 指導教員による学生支援システム活用などの実施状況を点検し、改善を促進

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部教育課程については、「東海大学学則」「東海大学学修に関する規則」の中で、学部・学科の目的・目標、およびそれを達成するための授業科目の開設、履修方法等を定めている。教育課程の構成は表2-1の通りである。主に区分Ⅰ～Ⅴの現代文明論科目、現代教養科目、外国語科目、主専攻科目、自由選択科目から構成している。このカリキュラム体系は本学の基本目標（自ら考え、集い、挑み、成し遂げ力）の下、学科の教育理念・目標と適切に対応しており、大学設置基準第19条第1項の趣旨を踏まえている。また、本学部の各学科は専門分野を中心に主専攻科目（区分Ⅳ）を構成し、体系的に基礎から応用までを修得できるように科目を開設している。専門教育の体系は「授業要覧2009 学部学科編 工学部」の中で履修モデルとして明示しているように、専門領域で養成している人材像の専門スキル獲得が体系的に学修できるように各学科の授業科目を編成している。

表2-1 全学科共通教育科目（区分Ⅰ～Ⅴ）の開講単位数と卒業に必要な単位数

区分	科目区分	構成科目区分	必選別	開講単位数	卒業に必要な単位数
Ⅰ	現代文明論科目	現代文明論	必修	2	2
		文理融合科目	選択	12	6
Ⅱ	現代教養科目	文系科目	選択	8	4
		体育科目	必修	2	2
Ⅲ	外国語コミュニケーション科目	英語コミュニケーション科目	必修	8	8
			選択	4	0
		各国語コミュニケーション科目	選択	24	0
Ⅳ	主専攻科目	必修科目・選択科目（開講単位数、卒業に必要な単位数は学科により異なる）			82～92
Ⅴ	自由選択科目	全学共通科目	選択	1046	10～20
		区分Ⅰ～Ⅳの余剰選択科目			
単位数合計				2006	124

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」35～51頁)

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部の教育課程は、建学の理念に基づき、現代文明の抱える諸問題を幅広い視野から理解し考えられる能力を身につけるために、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）、現代教養科目（本学部の場合は文系科目を履修・体育科目）を配し、幅広い視野を有し、自然と人類の調和を図ることのできる人間性豊かな人材となるために、自らの思想を培い、時代の変化や新しい時代に対応できる共通の基盤と智力を体得させている。『授業要覧 2009 学部学科編 工学部』において、「現代教養教育」については「社会人に求められる真の教養（新しい教養教育）」、「文理融合の推進」については「文系と理系の融合による相乗効果」、「複線のプログラムの実施」については「副専攻による視野の拡大」、「英語教育の重視」については「英語のコミュニケーション力の強化」と明記している。また、「情報教育」については「情報機器の活用能力」、併せて倫理教育については本学部各学科の主専攻科目の通論や概論、ゼミナール等の授業科目と、本学部各学科の共通選択科目の「科学と倫理」で技術者倫理を培う科目として位置づけている。

項目番号17)

「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部の教育目標に基づき、各学科の教育目標と育成人材像を設定し、「授業要覧 2009 学部学科編 工学部」に示している。本学部は、専門基礎科目の修得に加え、ゼミナールや卒業研究など実践的教育を通して、行動できる人材育成が行われている。学科の主専攻科目はカリキュラム表に明示した通り、それぞれの目標を達成するために各学科の専門分野にわたる科目を適切に配しており、学校教育法第83条との適合性を踏まえている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻は、その特色である事業用操縦士ライセンス取得のため、操縦士国家試験に必要な科目43単位（1年次履修）および操縦訓練科目24単位（2～3年次に留学履修）を配置している。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部の一般教養的授業科目は、「現代文明論」2単位を核とし、文理融合科目6単位、現代教養科目（文系科目）4単位、体育科目2単位、外国語コミュニケーション科目8単位で構成される。建学の精神に基づき、本学の理念に沿った幅広い歴史観や社会観、人生観を培うために文理融合教育を行うこと、工学を専攻する学生であっても文系科目にも理解を深めて正しい国際感覚を養うことを明記しており、技術者として幅広く深い教養および総合的な判断力の養成と豊かな人間性の育成に適切な科目の編成を行っている。また、卒業研究科目では、研究を進める過程で、自らの研究の社会的背景、位置づけ、重要性、責任を考えさせようとしている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、「東西冷戦の中で大学は何ができるか」、冷戦後は「世界平和のために大学は何ができるのか」をメインテーマに、国際社会で活躍できる技術者の育成を目指してきた。以上の背景から、外国語コミュニケーション科目8単位を必修としており、入学時に実施する基礎学力テストの結果により能力別クラス編成を行い、きめ細かな指導体制をとるとともに、ディスカッションやプレゼンテーション、アカデミック・ライティング、英語検定試験科目など、数多くの選択科目を提供している。さらに、英語以外の各国語コミュニケーション科目も設定し、ヨーロッパ諸言語や、近年重要性を増しつつあるアジアの諸言語などを学べる環境を整えている。学生の多様な志向に応じた語学能力や情報機器の活用能力などの向上を図るため、表2-2のとおり自由選択科目(区分V)の全学共通科目として十分な授業開講単位数(卒業単位数の約8.4倍)が開講されている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻は、その特色である2～3年次の留学操縦訓練において英語力は必須であるため、留学条件としてTOEFLスコア525(PBT)を設定し、これを達成すべく英語コミュニケーション科目8単位を1年次に集中配置している。

表2-2 自由選択科目(区分V)・全学共通科目の開講単位数内訳

区分	科目区分	構成科目のジャンル	開講単位数
V	自由選択科目	現代文化に関わる科目	30
		スポーツ・フィットネスに関わる科目	163
		英語に関わる科目	144
		語学留学に関わる科目	195
		各外国語に関わる科目	212
		国語に関わる科目	22
		理数教科に関わる科目	46
		情報に関わる科目	120
		チャレンジセンター等による科目	114
単位数合計			1046

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」35～51頁)

項目番号20)

教育課程の開講授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の卒業単位124単位の構成は、現代文論科目8単位・現代教養科目6単位の計14単位が一般教養的授業科目、外国語コミュニケーション科目8単位が外国語科目を共通とし、各学科において主専攻科目82～92単位が専門教育的授業科目、自由選択科目を10～20単位としている。これら授業科目の量的配分は適切であり、さらに学生が自らの関心に応じて一般教養等と専門的配分を工夫できる幅(自由選択科目10～20単位)を設けている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関わる一般教養的科目については、全学的な運営と統一を図るための組織として総合教育センターと外国語教育センターが設置され、科目の設置、授業担当者への授業目標の徹底、シラバスのチェック等を行っている。また、教務委員会において、一般教養的科目・専門教育的科目とも学問の体系に沿った位置づけを行い、全科目に授業内容のレベルを表わすグレードナンバーを付して、学生が基礎科目と応用科目を判別できるよう明示している。とくに、理数教科に関わる基礎科目については、科目担当者を理学部等に依頼することが多いことから、工学部FD委員会と教務委員会の下で科目担当者と学科主任および指導教員が連絡を取り合い、各学生個人の出席状況や受講態度ならびに科目内容の修得状況について把握し、問題があると判断した場合に早急に個人面談などを行う体制をとっている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学では、自主性・創造性を育成するため、自ら履修計画を立て、積極的に学修することを奨励する立場から、必修科目を最低限とし、選択科目の配分を大きく設定する方針を採る。本学部各学科において、表2-3のとおり主専攻科目82～92単位のうち必修科目は0～38単位である。とくに生命化学科では、主専攻科目はすべて選択科目であり、必修科目はひとつもない。選択科

目から学生が興味、能力、適性に応じて授業科目を履修できるようにとの配慮がなされている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻は、選択科目のうち操縦士国家試験に必要な科目43単位（1年次履修）および操縦訓練科目24単位（留学履修）は、必修に準じて全員が履修することを前提している。本学部では、専門教育において基礎となる科目、段階的な学修が必要な科目について適切な履修が行えるよう、カリキュラム表とは別に履修モデルを『授業要覧2009 学部学科編 工学部』に提示して学生の学修を補助しており、必修・選択の配分とその運営は妥当である。

表2-3 学科別専門教育科目(区分IV)の開講単位数と卒業に必要な単位数

学科・専攻	区分IV 主専攻科目			卒業に必要な合計単位数
	必修単位数	選択科目		
		開講単位数	卒業に必要な単位数	
生命化学科	0	146	92	92
応用化学科	8	146	84	92
光・画像工学科	16	134	76	92
エネルギー工学科	20	188	70	90
電気電子工学科	38	125	54	92
材料科学科 (航空宇宙・構造材料コース)	8	124	76	84
材料科学科 (超伝導・機能材料コース)	8	124	76	84
材料科学科 (JABEE認定材料技術者コース)	14	124	78	92
建築学科	8	184	84	92
土木工学科	38	108	54	92
精密工学科	8	188	84	92
機械工学科 (JABEE認定機械デザインコース)	34	140	58	92
機械工学科(機械応用コース)	18	156	74	92
動力機械工学科	32	126	60	92
航空宇宙学科航空宇宙学専攻	20	172	72	92
航空宇宙学科航空操縦学専攻	14	143	68	82

(資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」各学科カリキュラム表)

表2-4 初年次専門教育のための小人数化開講科目数(主専攻科目・区分IV)

学科・専攻	2007年度	2008年度	2009年度
生命化学科	0	0	0
応用化学科	0	0	0
光・画像工学科	1	1	1
エネルギー工学科	0	0	0
電気電子工学科	1	1	1
材料科学科	2	2	2
建築学科	0	0	0
土木工学科	2	5	5
精密工学科	0	0	0
機械工学科	2	2	2
動力機械工学科	3	3	3
航空宇宙学専攻	0	0	0
航空操縦学専攻	2	2	2
合計	13	16	16

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、推薦・AO入試合格者には、入学前学修制度がある。また、専門基礎科目として高校数理教科の復習のため、「基礎数学」や「物理学基礎」、「微積分」、「線形代数」、「化学」を設けるほか、コンピュータによって理解を助ける「MM物理学」、「CAI化学」、「CAI微積分学」、「CAI線

形代数」を別途も設けており、学生の高校時の修学状況とレベルに応じて選択できるように科目編成を行っている。また、初年次教育においては数理教科の専門基礎科目が学生の習熟度別に複数クラス編成されている。学士課程への円滑な移行を図るため、第1 Semesterにおいて指導教員による少人数制の授業の実施は、学生生活と履修指導などに有効であるが、表2-4のとおり本学部の全学科に対する科目数は2007年度が13科目、2008年度が16科目、2009年度が16科目であり、学科の導入実施率は2009年度において53.8%である。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部の主要な国家資格について、電気電子工学科では「第1種・第2種・第3種電気主任技術者」資格が各々実務経験により認定されるカリキュラムを編成している。建築学科においては「1級建築士」資格が実務経験2年で受験資格を認定されるカリキュラムと、「2級建築士」資格が実務経験0年で受験資格を認定されるカリキュラムを編成している。土木工学科においては「測量士・補」の資格取得に関わる、「測量学」と「測量実習」をカリキュラムに配置している。エネルギー工学科では「放射線取扱主任者」の資格取得に関わる科目を配置している。材料科学科（JABEE認定・材料技術者コース）と機械工学科（JABEE認定・機械デザインコース）においては各々「技術士」資格の1次試験が免除されるカリキュラムとしている。航空宇宙学科航空操縦学専攻においては、第3 Semester末までに事業用操縦士および計器飛行証明の両学科試験（国家試験）に合格し、第6 Semester末までにFAA（米国連邦航空局）およびJCAB（国土交通省航空局）の事業用操縦士技能証明ならびに計器飛行証明を取得するカリキュラム（座学および操縦訓練）を編成している。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、「東海大学学則」において、講義科目・演習科目15時間の授業をもって1単位、実験・実習・実技科目は30時間の授業をもって1単位と定めている。本学部では上記の原則に則り単位数計算を行っており、単位設定は妥当である。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、本学の入学生・単位認定制度に基づき、付属高校からの進学決定者のうち高校側が推薦した学生に対し、高校3年次後期に進学予定学科の授業科目の履修を「付属高校体験留学」と呼ぶ制度で認めており、入学後、学生からの申請により単位認定を行っている。同様に、旭川・沼津・清水など他キャンパスへの半年間の留学「キャンパス間留学」の制度もあり、他キャンパスで修得した単位を自学科の対応科目、または自由選択科目として単位認定しており、単位認定の制度が整備されている。3年次への編入について東海大学学則第23条の2および第23条の3では大学設置基準どおり60単位までとなっている。ただし、Japanese Associated Degree（日本マレーシア高等教育連合）からの編入に当たっては60単位以上の認定を可能としている。単位認定に当たっては当該科目のシラバスおよび本人との面接試験などから判断され、教授会の議決を経て認定されている。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻においては米国ノースダコタ大学で行うFAA課程座学および操縦訓練のうち、座学部分については単位認定している。

表2-5 主専攻科目（区分IV）の専任教員担当比率等（2009年度）

学科・専攻	開講クラス数	開講科目の開講クラスのうち					
		非常勤講師が一部担当	非常勤講師が全て担当	兼任教員が一部担当	兼任教員が全て担当	専任教員が担当	専任教員比率(%)
生命化学科	50	2	4	2	11	31	62.0
応用化学科	67	2	1	0	9	55	82.0
光・画像工学科	59	0	19	0	17	23	39.0
エネルギー工学科	79	0	10	0	24	45	60.0
電気電子工学科	134	6	27	1	12	88	65.7
材料科学科	69	17	2	0	20	30	43.5
建築学科	125	14	26	0	12	87	69.6
土木工学科	61	3	15	0	11	32	52.5
精密工学科	66	5	26	0	2	33	50.0
機械工学科	89	6	35	2	11	35	39.0
動力機械工学科	156	15	30	2	10	98	63.2
航空宇宙学専攻	59	5	12	8	7	38	64.0
航空操縦学専攻	87	1	9	1	40	38	43.7
合計・平均(%)	1101	76	216	16	186	633	56.5

兼任教員（他学部専任教員、他学科専任教員）、専任教員（自学科専任教員、自学科特任教員）

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部の科目のうち、現代文明論科目および現代教養科目については、基幹科目として全学の専任教員が分担している。一方、主専攻科目（区分V）については、理学部に依頼している理数教科の専門基礎科目に兼任教員と非常勤講師が多いものの、特殊な専門科目以外の多くは本学部専任教員が授業を担当している。表2-5のとおり主専攻科目（区分IV）の全体で見ると、専任教員比率は学科において39.0%～82.0%である。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、主専攻科目（区分V）の内、理数教科の専門基礎科目のほとんどが理学部（担当者は兼任教員と非常勤講師）に依頼している状況にある。これを除く主専攻科目のほとんどが学科の専任教員もしくは元専任教員（非常勤講師としての職位）が担当し、特殊な科目や先端的な科目を非常勤教員が一部担当している。航空宇宙学科航空操縦学専攻においては操縦士国家試験に必要な科目（1年次座学）について一部科目（22科目中5科目）を外部専門家に依頼し、残りは専任教員が担当し、留学中のFAA課程座学と操縦訓練はノースダコタ大学教員が担当している。また、本学部では兼任教員と非常勤講師との連携については、本学部教務委員会から随時要望を出し、カリキュラム方針とシラバス概要に沿ったシラバスの詳細作成等、学部教育に適合した内容になるよう意思疎通を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 技術者として社会への貢献と公益への寄与を正しく判断する力を育成するカリキュラムの構築と充実

カリキュラム体系は、工学および工学以外の広領域に関する基本的知識の修得、国際的センスの養成、科学技術と人間性の調和を常に考え、技術者として行動できる人材育成を行うことを目的として構築されている。すなわち、大学設置基準第19条第1項の趣旨を踏まえて、学科の教育理念・目標に対して適切に対応し、基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけは明確である。専門分野にわたる科目群は適切に配されており、学校教育法第83条との適合性もある。目標達成へ展開することが可能になっているものの、卒業要件を満たす自由選択科目の単位数が10～20単位（表2-1）であり、技術者教育として幅広く深い教養を培うには単位数が十分であるとは言えず、卒業単位数を超えた修得が望まれるなどの工夫が必要である（（項目番号15、18）等参照）。

- b) 学生の多様な志向に応じた情報機器の活用能力と語学能力を育成する教育体制の構築と充実
 学生の多様な志向に応じた語学能力や情報機器活用能力などの向上を図るため、表2-2に示したとおり自由選択科目(区分V)の全学共通科目として十分な授業開講単位数が開設されている。とくに、外国語スキル獲得については、初年次より各学生の実力に即した習熟度別クラス編成による英語授業を実施し、それぞれの学生の外国語能力の向上を図るとともに、3年次以降には各学科の専門分野で科学英語や技術英語に関わる選択科目を開講し、外国語能力を高めようと努力している。このことから、目標達成のため授業科目数として不足ない開講状況にあるが、履修を強く指導するなどの工夫が必要である（(項目番号16)等参照）。
- c) 専門技術の発展に関わる研究や調査の実践的教育を実施し、確かな問題発見・解決力の育成
 3年次秋学期～4年次秋学期までの問題発見ゼミナールや卒業研究科目において実践的教育が実施され、卒業研究発表会等において目標達成のため教育成果の検証が可能な状況にあるが、達成度が明示されるまでに至っていない（(項目番号17)等参照）。
- d) 専門分野の応用技術が理解・表現できる教育体制の構築と充実
 全学科共通教育科目の開講単位数と卒業に必要な単位数は表2-1に示したとおりであり、卒業に必要な124単位数の内、学科の専門科目単位数は表2-3に示したとおり82～92(66～74%)に設定され、一般教養科目等と専門科目単位数のバランスが図られている。これは一般教養科目も加えて、大学設置基準第19条第1項の主旨を踏まえた科目修得を卒業要件とし、学生が教養と専門を学修する上で適切な配分である。このことから、目標達成のため授業科目数として不足ない開講状況にある。一方、必修科目を極力削減し、学生の履修に対する自由度を高めるように指導しているが、学生の専門的学力をさらに高めるためには、系統立てた履修計画の下に、履修を強く指導するなどの工夫が必要である（(項目番号22)等参照）。
- e) 専門分野を学ぶための確かな基礎学力を養成する導入教育の実施
 多様な学修履歴を有する入学者を受け入れる現状、入学前学修の制度と実施は、学力選抜入学試験を伴わない推薦・A0入試入学者に対して、専門分野に関わる高校教科の習熟確保と習熟度を知る点で有効な施策である。大学入学後における高校数理教科の復習としての科目「基礎数学」、「MM物理学」、「CAI化学」などの科目編成と、「Sナビ」による学修支援は有効な施策である。第1 Semesterにおける指導教員による少人数制の授業の実施は、学生生活と履修指導などに有効であるが、表2-4に示したとおり工学部の全学科に対する導入実施率は2009年度において53.8%であり十分とは言えない。このことから目標の展開が着実に実施されているが、達成に至っていない（(項目番号23)等参照）。

<長所としてあげられる事項>

- i) 自由選択科目(区分V)の全学共通科目として十分な授業開講単位数が開設され、学生の多様な志向に応じた語学能力や情報活用能力などの科目が提供されている。
- ii) 第1 Semesterにおいて指導教員による少人数制の授業が実施に移され、学生生活と履修指導などの導入教育に取り組んでいる。
- iii) 入学時の学力調査結果から1年次の専門基礎科目が学生の習熟度別に複数クラス編成され、学修支援・質問コーナー(Sナビ)の設置等、高・大接続の導入教育を組織的に取り組んでいる。

<改善が必要な事項>

- i) 必修科目を極力削減し、自由度を高めた授業科目の履修制度は基礎教育や教養教育、専門教育の総合的なスキル獲得に幅広さを与えるものの、それを系統立てた履修モデルとカリキュラム・ポリシーの明細化に対して、教育の成果と質保証を検証するためのPDCAサイクルを定着する必要がある。
- ii) 卒業要件を満たす自由選択科目の単位数が10～20単位であり、技術者教育として幅広く深い教養を培うには、卒業単位数を超えた科目修得を促すなどの改善が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、各目標の達成度を定量的に明示できるようにするため、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、本学中期目標（期間 2009 年 4 月 1 日より 2014 年 3 月 31 日まで）と工学部ミッション・シェアリング・シート（2009 年度から運用開始）を活用した PDCA サイクルを構築し、2013 年度までに逐次展開を図る。

<長所の伸長方法>

- i) 自由選択科目として十分な授業開講単位数の提供を維持するとともに、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、2009 年度において策定したカリキュラム・ポリシー・スキル・マップ（カリキュラム・ポリシーとスキルの関係を具体的に明示）を活用し、履修の促進と教育の質保証を検証する PDCA サイクルを定着させる。
- ii) 学生生活と履修指導などの初年次教育の充実を定着させるために、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、初年次科目「入門ゼミナール 1 と 2」を整備すると同時に全学科に導入する。これは本学部の行動目標として、2013 年までに自己評価による改善を伴いながら本学部全体で授業アンケートの数値平均 4.0 以上を確保することに努める。
- iii) 理数教科等に関わる専門基礎科目の導入教育を学部間の組織的な活動として定着させるため、学生の習熟度を考慮した習熟度別クラス編成と自己評価による改善を伴いながら 2013 年度までに授業アンケートの数値平均 3.5 以上を確保する。

<問題点の改善方法>

- i) 系統立てた履修モデルとカリキュラム・ポリシーの明細化に対して、教育の成果と質保証を検証するための PDCA サイクルが定着できていないため、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、2009 年度において策定したカリキュラム・ポリシー・スキル・マップを活用し、本学部の行動目標として 2013 年までに自己評価による改善を伴いながら主専攻科目ごとの達成目標と成績評価基準の関係について授業改善につながる継続的な FD 活動を定着させる。
- ii) 幅広く深い教養を培うには、卒業単位数を超えた修得を促すなどの施策が足りないため、2010 年度以降のカリキュラム改編に伴い、従前の自由選択科目(区分 V)の卒業要件単位数を 42 に設定し、教養教育を含め多様な志向と学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーなどの導入教育と、専門発展科目や自己形成科目の科目群を整備して実施に移行する。また、本学部の行動目標として、学力・志向等に秀でた学生や資格取得にチャレンジする学生に対して、学内外の研修など学修支援策を具体化して 2013 年度までに年間実施件数 6 件以上を定着させる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学部における授業アンケート（学生による授業評価）の実施率は表 3-1 に示すとおり 95% 以上である。この授業アンケートにより学生の授業満足度を測りつつ、表 3-2 に示すように授業参観を取り入れながら教員の授業改善を展開している。教育効果の測定には、授業時に学生が記入するミニツペーパーの活用も奨励するほか、授業中に課す演習問題や小テスト、レポート課題などを授業の進行に沿って適宜行っており、さらに学期ごとに科目別 GPA の値を教員に提示して、学生の理解度の把握に有効に役立っている。すなわち、授業アンケート結果を科目別 GPA の提示と合わせ、授業改善に組織的に活用する点、各教員の教育業績評価の指標と位置づける点を含め、教育効果の測定とそのフィードバックの方策が適切に定められている。卒業生の進路において、就職希望者の就職率（内定率）が過去 3 年間平均して 96.2% であることは、社会のニーズに応じた人材育成が適切に行われている証と捉えることができる。

表3-1 学生による授業評価の集計 (本学部専任教員・2007年度～2009年度春学期)

学科・専攻	2007年度				2008年度				2009年度	
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期	
	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数	教員 実施 率(%)	平均 評価 点数
生命化学科	100.0	3.70	100.0	3.76	100.0	3.87	100.0	3.94	100.0	3.91
応用化学科	100.0	3.74	100.0	3.96	100.0	3.87	100.0	3.95	100.0	3.91
光・画像工学科	100.0	3.60	87.5	3.96	88.9	3.57	88.9	3.86	87.5	3.67
エネルギー工学科	87.5	3.94	100.0	3.97	100.0	4.03	88.9	4.05	100.0	4.04
電気電子工学科	100.0	3.79	100.0	3.95	100.0	3.93	100.0	4.00	100.0	4.00
材料科学科	100.0	3.88	100.0	3.72	100.0	3.98	100.0	4.11	100.0	4.11
建築学科	92.9	3.61	100.0	3.67	100.0	3.86	100.0	3.87	100.0	3.84
土木工学科	100.0	3.75	100.0	3.92	91.7	3.91	91.7	3.93	88.9	3.81
精密工学科	100.0	3.61	88.9	3.69	100.0	3.62	100.0	3.86	77.8	3.60
機械工学科	83.3	3.69	91.7	3.68	100.0	3.81	90.9	3.76	100.0	3.90
動力機械工学科	92.3	3.70	93.3	3.60	100.0	3.78	100.0	3.81	100.0	3.98
航空宇宙学専攻	100.0	3.68	100.0	3.96	100.0	3.89	100.0	3.91	100.0	3.90
航空操縦学専攻	100.0	3.99	100.0	4.31	80.0	4.11	100.0	4.49	75.0	4.25
合計	96.1	3.72	97.1	3.81	97.8	3.85	97.1	3.92	94.6	3.92

表3-2 工学部教員の授業参観数 (2007年度～2009年度春学期)

学科・専攻	2007年度				2008年度				2009年度	
	春学期		秋学期		春学期		秋学期		春学期	
	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数	参観 教員 数	延べ 参観 回数
生命化学科	0	0	0	0	0	0	2	2	1	2
応用化学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
光・画像工学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
エネルギー工学科	6	7	0	0	4	6	6	6	2	2
電気電子工学科	0	0	8	11	11	12	8	8	11	14
材料科学科	2	6	3	6	2	6	3	6	1	12
建築学科	8	9	9	18	7	8	8	16	7	7
土木工学科	1	6	14	37	4	8	6	6	4	6
精密工学科	1	1	1	2	4	5	1	3	2	6
機械工学科	6	18	4	11	3	11	6	24	5	32
動力機械工学科	5	18	3	22	1	1	9	22	12	77
航空宇宙学専攻	2	6	1	2	2	3	2	4	3	6
航空操縦学専攻	1	1	2	6	2	4	2	4	3	3
合計	32	72	45	115	40	64	53	101	53	170

表3-3 工学部における学生の卒業時進路状況（2006年度～2008年度）

学科名	2006年度				2007年度				2008年度			
	卒業 者数	就職 者数	内定 率	進学 者数	卒業 者数	就職 者数	内定 率	進学 者数	卒業 者数	就職 者数	内定 率	進学 者数
生命化学科	90	62	86	18	101	75	91	18	77	53	93	20
応用化学科	81	54	100	27	83	46	100	37	75	49	100	26
光・画像工学科	40	25	96	10	32	21	100	8	26	12	100	5
エネルギー工学科	37	20	87	14	51	31	100	20	34	23	88	8
電気電子工学科	152	129	95	18	177	114	99	29	132	93	100	27
材料科学科	86	50	94.3	29	92	49	90.7	29	62	47	97.9	10
建築学科	182	125	94.4	21	199	140	98.6	24	185	129	99.2	27
土木工学科	127	101	98.1	12	143	119	97.5	11	116	96	98.0	8
精密工学科	95	69	91	15	71	54	98	15	63	46	100	13
機械工学科	115	85	100	13	118	83	100	21	131	102	98.1	21
動力機械工学科	180	157	100	17	203	168	100	24	192	154	99	23
航空宇宙学専攻	92	48	85.7	35	80	51	91.1	23	90	59	95.2	28
合計	1277	925	94.0	229	1350	951	97.2	259	1183	863	97.4	216

航空宇宙学科航空操縦学専攻は2006年設置より卒業2009年度末以降

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部学生の卒業時における進路は、表3-3に示すように就職と大学院進学に大別できる。各学科における就職内定率を平均すると、2007年度は97.2%（全国平均96.9%）、2008年度は97.4%（全国平均95.7%）と90%以上を維持し、文部科学省・厚生労働省調査の全国平均と比較しても遜色のない状況にある。一方、大学院の進学率は、2007年度は19.2%、2008年度は18.3%であり、本学工学部の大学院進学率は全国平均に達しないものと推測できる。

表3-4 授業科目の成績評価区分

判定	評価	評点	GPA
合格	S	90点以上100点	4.0
	A	80点以上89点以下	3.0
	B	70点以上79点以下	2.0
	C	60点以上69点以下	1.0
	合	合格	対象外
	認	認定	対象外
不合格	D	59点以下	0
	E	59点以下	0
	/	履修登録しているが評価できないもの	0

（資料「授業要覧2009 学部学科編 工学部」25頁）

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価基準は、「東海大学学修に関する規則」において、表3-4の通りに定めている。各科目の成績評価の方法と基準については、シラバスに項目を設けて明記することが義務づけられ履行されている。シラバスはWebによる公開と授業開始時のガイダンスでも配布して学生に周知している。また、授業の出席状況を各科目の授業担当者が調査し、欠席回数が授業回数の1/3を超えた場合の成績を「/」（成績評価なし、不合格）とすることも定めている。各科目の成績評価では、複数教員・複数クラスによる同一科目では統一試験を実施して成績評価基準の統一化が図られている。科目別GPAの学期ごとの提示により、成績分布に極端な偏りが生じた場合、担当教員が原因を追究し成績評価方法の検証と改善につなげられる仕組みがある。学生の適切な履修のため、履修単位数について24単位の上限設定を行っており、概ね適切に機能している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

1セメスターごとに履修できる単位数は、「東海大学学修に関する規則」で24単位と定められており（ただし、卒業単位に含まれない資格関連科目を除く）、各セメスター開始時のガイダンスで周知を図っている。

一方、実際の履修については、各科目に難易度に応じたグレードナンバーを付し、これを参考

に基礎科目から応用科目へと順次履修することで、教育効果があがるように設定している。とくに、課題等の負荷が大きい実験・実習科目については、同セメスターでの重複を避けて時間割を編成している。また、各自が適切な学修を行うため、セメスターごとに各学科の指導教員による履修相談・履修指導を実施して、カリキュラムの実質的な運用を補助している。

表3-5 工学部の卒業判定結果（2006年度～2008年度）

学科・専攻	2006年度			2007年度			2008年度		
	卒業 予定 者数	合格 者数	合格 率 (%)	卒業 予定 者数	合格 者数	合格 率 (%)	卒業 予定 者数	合格 者数	合格 率 (%)
生命化学科	115	90	78.3	118	101	85.6	96	77	80.2
応用化学科	92	81	88.0	98	83	84.7	95	75	78.9
光・画像工学科	61	40	65.6	46	32	69.6	31	26	83.9
エネルギー工学科	77	49	63.6	75	56	74.7	50	37	74.0
電気電子工学科	226	151	66.8	205	141	68.8	181	129	71.3
材料科学科	127	86	67.7	126	92	73.0	94	62	66.0
建築学科	243	180	74.1	261	199	76.2	248	186	75.0
土木工学科	204	126	61.8	209	141	67.5	171	115	67.3
精密工学科	132	101	76.5	98	73	74.5	87	66	75.9
機械工学科	174	112	64.4	191	117	61.3	196	129	65.8
動力機械工学科	276	184	66.7	301	209	69.4	270	195	72.2
航空宇宙学専攻	117	91	77.8	108	83	76.9	116	90	77.6
合計	1,618	1,140	70.5	1,631	1,186	72.7	1,454	1,058	72.8

航空宇宙学科航空操縦学専攻は2006年設置より卒業2009年度末以降

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学では指導教員制度を設けている。本学部では、専任教員のほぼ全員が指導教員としての職務を持ち、入学から卒業まではほぼ一貫して担当し、セメスターごとの単位修得と成績の把握、履修や学修、進路に関する相談と指導を実施している。とくに、成績不振の学生（GPA1.0未満、1セメスターあたりの修得単位数16単位未満、累積修得単位数が在籍セメスター数×16単位未満）については、年2回以上の個別指導を別途行っている。

本学部における卒業可否の判定は、学科教室会議、本学部教授会の順に審議を経て下されている。卒業判定結果は表3-5に示すとおりであり平均して70%台である。本学部では「卒業研究」着手に必要な修得単位数の条件（学科により相違、100単位前後）を設けることにより、4年間での卒業に一定の基準を課し、卒業時の総合的な能力レベルの確保を図っている。また、卒業研究発表では、各学科とも各学生の発表内容を全教員で評価し、学科として統一した質の検証・維持に努めている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部では、各学期の開始時に各学科が各年次の学生を集めてガイダンスを行い、科目修得状況を記載した個人別成績評価表の配布、各セメスターの学修に必要な資料の配布、学修上の注意点の説明等を行っている。また、ガイダンスとは別に、各学期開始時に履修指導・相談日を設け、全学生に学修計画表を提出させるなど、成績表と対照しながら一人ひとりに履修指導を行っている。とくに、新入生に対しては4月中に新入生ガイダンスおよび新入生研修会を実施するほか、第1セメスターの主専攻科目において少人数ゼミの導入を開始するなど、初年次教育の充実に向けた改善を図っている。一方、成績不振の学生（GPAが1.0未満、1セメスターあたりの修得単位数が16単位未満、累積修得単位数が在籍セメスター数×16単位未満）に対しては、ガイダンスとは別に指導教員が個別に面談を行い、学修に関する相談・指導・助言を行っている。段階的な教育カリキュラムを採る本学部の場合、1度不合格になった科目の再履修において時間割作成が困難になりがちで、指導教員が学生個人の修得・未修得科目を把握したうえで個別に指導を行う必要性は高い。さらに、個人面談では、必要に応じて保護者も含めた3者面談や郵便による報告も実施し、学科によって、学期途中に出席・レポート提出・中間試験状況等の追跡調査、毎月の面談や電話連絡を実施して、卒業に向けての指導の強化を図っている。また、学生個人の単位

修得状況・成績、指導教員による指導履歴など、教務的データと学科の指導内容等を総合した学生個々の「カルテ」に相当した「学生支援システム」が個別指導体制を伸長するために2009年度から運用が開始された。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学部では、長期在學生（留年生）に対しては、成績不振者と同様に、上記の項目番号38で示した個別の総合的指導を行っている。その際、学科主任と指導教員が個々の単位修得状況を把握し、履修指導と同時に、単位未修得の原因究明と生活指導を行い、早い時期に卒業可能となるような個別相談をしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部では、2007年度より各学科教員1名によるFD委員会を設置し、全学のFD研究会およびFD活動報告会で参加・発表するとともに、その成果を学科へ報告し、全教員への周知を図っている。2007年度には、理数教科の工学部基礎科目を対象に授業改善に取り組み、新入生の成績向上に成果を得た。2008年度には、学部内で各学科の初年次教育に対する取り組み等に関するFD活動を実施して有益な効果を共有することに努めている。後の項目番号46に示す習熟度別クラスの導入等はFD活動から引き出されている。

各学科では、FD実施内容（主専攻科目の教育スキル、教育方法、学生指導）の検証と具体的な改善について、教室会議等で共有化を図るとともに、独自の試みを行っている。例えば、建築学科では、設計科目の授業公開を組織的に行っており、春・秋学期各1回、設計3科目合同の作品講評会を常勤・非常勤計15名程度の参加によって実施し、課題内容や学生の取り組み、提出作品の評価等について相互検証を行い、教育方法の改善に活かしている。機械工学科では、「学科内教育改善検討会」および同「幹事会」を設置して組織的なFDを行うとともに、下部組織として主要科目分野ごとに担当教職員による4つの分科会を設け、学科内の教育改善について検討・議論を毎月行い、具体案の作成等を行っている。電気電子工学科では、すべての授業担当者が科目評価表（主に成績評価の方法と結果）を作成し、学科内で教育方法の検証を行っている。これらの学科独自の実施内容は本学部教員の研修の場として本学部FD研究会等で報告され改善策の共有に努めている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学のシラバスは、教員がセメスターごとに入力し、学生はインターネットにより確認できるシステムを採る。シラバスは、「テーマ」「キーワード」「授業概要」「授業目標」「授業計画」「テキスト・参考図書」「成績評価の方法」の項目から成り、授業開始時には受講生へプリントでの配布も行って、内容の周知と共有化を図っている。複数教員で担当する科目については、担当教員全員で教育内容や方針を打ち合わせ、共有化を行って、シラバスを作成する。また、すべてのシラバスは学科主任・教務担当が、大学、学部、学科の教育方針等と合致していることをチェックした上で公開している。授業担当者は、作成されたシラバスに準じた授業を行い、各学科では関連科目の流れと発展性を検証し、シラバスに反映する努力を行っている。機械工学科では、項目番号41に示した「教育改善検討会」の教育点検システムによりシラバスの内容の点検と改善を実施している。建築学科では、1、2級建築士試験受験資格の確認審査が2008年度に実施され、科目名にふさわしい授業内容かがシラバスで審査され、適合との評価を受けた。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学部では、専任教員全員に対して授業アンケートの実施が義務づけられている。アンケートの実施に際し、学生には授業評価の主旨やその評価がどのように活用されるかを説明し、得られた評価は各教員が授業改善にフィードバックしている。授業アンケートの形式はマークシート式と記述式の2種が大学共通で準備され、教員は両方を利用して授業に対する不満点の抽出や、配布物や説明方法の改善に活用することが義務づけられている。マークシート式の授業アンケート結果は教員の「総合的業績評価」の「教育業績」の指標のひとつに取り入れており、教員がアンケート結果を自身の業績のひとつと認知し、授業改善やFD活動に前向きに取り組む一助としている。

表3-6 学生習熟度別クラスを実施した開講科目数（主専攻科目・区分IV）

学科・専攻	2007年度	2008年度	2009年度
生命化学科	0	0	0
応用化学科	0	0	0
光・画像工学科	0	0	0
エネルギー工学科	2	2	2
電気電子工学科	3	5	6
材料科学科	2	2	2
建築学科	0	0	0
土木工学科	1	1	1
精密工学科	0	0	1
機械工学科	3	4	4
動力機械工学科	4	4	4
航空宇宙学専攻	1	2	2
航空操縦学専攻	2	2	2
合計	20	24	26

クラス数ではなく科目数

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部では、演習・実験・実習など実学的な授業形態を重視している。こうした授業形態では、学生への個別の対応が重要で、複数教員で授業を担当することにより学生を小グループに編成し、大学院生をティーチングアシスタントとして配して、授業効果の向上に努めている。

一方、多様な学修履歴を有した入学生に対しては、初年次教育と習熟度別クラスを重視している。各学科では、主専攻科目の入門科目について、授業運営を改善して複数教員による少人数ゼミナール形式の導入教育を開始している。また、低学年の主専攻科目の基礎科目では、学生理解度の向上を図るために、複数クラス開講による習熟度別クラス編成を取り入れはじめたところである。これは導入教育のため入学時の学力調査試験が大学独自に行われ、本学部ではその得点分布から1年次の数理教科の専門基礎科目が学生の習熟度別に複数クラス編成されている。習熟度別の開講科目は、表3-6のとおり2007年度が20科目、2008年度が24科目、2009年度が26科目であり、2007年度から2009年度までに6科目増加している。さらに、これら基礎科目の学修を助けるため、授業とは別に学修支援・質問コーナー（「Sナビ」）を2008年度から設置し、当該科目を苦手とする学生の質問・相談に理学系教員が毎日対応している。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、コンピュータの利用を前提とした専門科目や設計・製図科目において、情報機器を活用した実習・演習が行われている。また、講義においても、パワーポイントやDVDの使用は一般的になりつつあり、この授業方法をシラバスに明記している科目もある。このようなメディアを活用した授業は、専門内容を目にみえる形で伝え、学生の理解を助ける点で非常に重要で、教授内容に応じて板書・プロジェクタ・OHPやプリント配布など多様な方法を適切に使い分けることは、授業効果を高めるために推進すべき点である。ただし、パワーポイントやビデオを使用状況は学科間・科目間で差異があり、プロジェクタの整備が不足している。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では、遠隔授業を必要とする状況にはなく、実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 初年次教育を充実させるため、指導教員を中心とした適切な履修指導体制

学生の自主的な学修を助けるため、学期ごとのガイダンスと履修指導、および入学から卒業まで同一の指導教員による学修指導を実施している。とくに、成績不振者に対する早期かつ綿密な相談・指導は、この一貫した指導教員制度によるものである。成績指導対象者の多くが初

年次における成績不振が高学年次まで影響している。そのため、本学部では初年次教育・指導の徹底による学修の活性化を目指しており、新入生ガイダンス・研修会の充実、初年次の少人数ゼミの導入などが展開されている。このことから目標達成に向けた展開が着実に実施されている（（項目番号 38）等参照）。

- b) 多様な学生を受け入れるため、学生の習熟度を考慮した専門基礎科目の習熟度別クラス化を促進

低学年次の主専攻科目の基礎科目では、学生理解度の向上を図るため、および多様な学生を受け入れるために、複数クラス開講による習熟度別クラス編成の導入が開始されている。このことから、目標達成に向けて展開されている（（項目番号 46）等参照）。

- c) 組織的な教育改善を促進するため、授業参観、授業改善研究集会などの実施状況を点検し、改善を促進

本学部では、FD委員会を中心に、全学科で教育改善に組織的に取り組んできた。とくに、授業アンケートや科目別 GPA など教育効果の測定結果を、教員が自身の教育業績のひとつと認知し、授業改善やFD活動に前向きに取り組むための仕組みを学部全体で構築し、それが機能している。このことから、目標達成のため適切に展開が図られている（（項目番号 33、41）等参照）。

- d) 指導教員による学生支援システム活用などの実施状況を点検し、改善を促進

目標の達成については、システムが整備されたところであり活用段階へ十分に至っていない（（項目番号 38）等参照）。

<長所としてあげられる事項>

- i) 初年次教育・指導の徹底による学修の活性化という目標に対し、新入生ガイダンス・研修会の充実、初年次の少人数ゼミの導入など、積極的な改善が図られている。
- ii) 学修指導の徹底に対し、入学から卒業まで指導教員による一貫した履修指導体制が機能している。
- iii) 授業アンケートなど、教育効果の適切な測定方法を整備し、教員の教育業績評価、FD活動を連携して、授業改善に繋げる仕組みが構築されている。また、こうした本学部全体の組織的な取り組みと合わせ、各学科の独自方策が試用されている。

<改善が必要な事項>

- i) 学生の質の多様化の中で基礎科目における習熟度別クラスの実施数が十分達していない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、各目標の達成度を定量的に明示できるようにするため、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、本学中期目標（期間 2009 年 4 月 1 日より 2014 年 3 月 31 日まで）と本学部ミッション・シェアリング・シート（2009 年度から運用開始）を活用した PDCA サイクルを構築し、2013 年度までに逐次展開を図る。

<長所の伸長方法>

- i) 初年次科目「入門ゼミナール 1、2」の全学科への導入
「入門ゼミナール 1」「入門ゼミナール 2」は、高等学校から大学への円滑な移行と、初年次教育の充実のため、各 2 単位の必修科目として 2010 年度カリキュラムから全学共通で導入される科目である。本学部では、学科教員全員で担当し、1 年次生全員を小グループに分けて個別指導を行う方法を 2010～2013 年度で段階的に構築する。同科目では、レポートの書き方や文献調査の方法など、課題への取り組みに対する基本的姿勢の習熟を図るとともに、初年次生との日常的な交流により、効果的な学修指導を行う。
- ii) 学生支援システムの活用
学生支援システムは学生ごとの単位修得状況、指導教員による指導履歴などを網羅するため個別指導に機能する仕組みとして整備されている。現在、運用が開始されたところであり、組織横断的なシステムとして積極的な活用方法を検討する。具体的には、工学部指導教員幹事会

が学科・専攻ごとの指導教員による履修相談、オフィス・アワー、学生支援システム活用などの実施状況を把握し、改善につながる共有の場として2013年度までに定着させる。

iii) 授業参観の定着

FD活動を促進するため、学科間で取り組みに差が大きい授業参観を定着させる。具体的には、2013年度までに学部全体で参観教員数100名以上の実施増を目標とする。

<問題点の改善方法>

i) 専門基礎科目等における習熟度別クラス数の拡大

学生の質の多様化への対応を目標に、基礎科目を中心に複数クラスの開講と運用による習熟度別クラスの導入を積極的に拡大する。

3-2-11 芸術工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

本学部の両学科は、人の暮らしに関わる“ものづくり”に直結する領域である。教育課程はデザインや美術が人の暮らしや社会にどのように影響し、また寄与すべきかを多くの演習・実習授業を通して学修させるものである。「高い倫理性と諸問題に対応する高度な知識・能力・技術」を持ち、豊かな生活環境づくりに貢献できる人材を養成するために、目標を以下のように定めている。

①教育課程

- a) 基礎的なスキルから専門を活かした総合力を学ぶカリキュラム体系の構築と充実。
- b) 実際にもものづくりを行い、体験しながら学修する教育の重視。
- c) 発想・感性の涵養と教養教育の重視。

②教育方法

- a) 教育課程を体系的に編成し、専門分野における基礎能力を養成する教育方法を実施する。
- b) 適切な履修指導や教育方法の改善へ向けて組織的な取り組みを行う。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部は「くらしデザイン学科」と「建築・環境デザイン学科」の2学科で構成され、教育課程については、基本理念・目的を踏まえ、各学科の専門性と社会のニーズを考慮して定めている。教育課程の基本は、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目計8単位）、現代教養科目（文系のくらしデザイン学科の学生は理系の科目を、理系の建築・環境デザイン学科の学生は文系の科目を履修する、計4単位）、外国語コミュニケーション科目（8単位）、主専攻科目（80単位）、自由選択科目（24単位）から構成されている。両学科はそれぞれ美術と工学の分野に分かれるが、学部共通専門科目には、両方に共通する基礎的なスキルとユニバーサルデザインや地域密接型の科目群を設定し、両学科の学生が希望に応じて履修できる仕組みとしている。それらを踏まえて基礎から応用に至る学修体系を実践し、本学の理念「芸術と工学の融合」を反映させている。

また、大学が指定する授業科目群の中から20単位を修得した場合、「副専攻」と称し当該副専攻を修了したことを認定される。副専攻は主専攻以外の分野の体系的学修により、複眼的な思考能力を持った問題発見・解決型の人材育成を目指すものである。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部の教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについては、バランスよく社会の他との関連においてもものづくりを進めるために専門知識・技術の修得や発想・感性の涵養だけでなく、教養面を重視したカリキュラム体系としている。第1、2セメスターでは、倫理性を重視した現代文明論科目・現代教養科目と、専門科目を修得するための「描写」「構成」「色彩」「素材」などの基礎科目群を設定している。第3セメスター以上は、演習科目や実験科目を中心に倫理性や実践力を向上させ、第7セメスターからは、総合力を問われる卒業研究へと導く教育課程体系としている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では、基礎になる感覚・知識・スキルの修得を目的とした科目と、環境・人間などの学際的な分野の視野を広げるための科目を学科共通専門科目群として設定し、両学科の教育に幅と厚みを持たせてある。また専門教育に関しては、くらしデザイン学科は「産業デザインコース」「アートコース」「家具コース」の3コース、建築・環境デザイン学科は「建築コース」「まちづくりコース」の2コースについて、入学時に履修モデルを示して4年間の履修の計画について説明を行っている。コースへの所属は、一部の科目においては先修条件等によって系列化するが、基本的に単位の修得方法などでコース所属を厳しく縛ることはしていない。また、授業要覧に全科目の標準履修セメスター一覧表を載せ、各科目の関連性を明示し、体系的教育を得ていることを理解できるようにしてある。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、現代文明の諸問題を講義する現代文明論、その諸問題についての理解を深め、解決を目指し思考する態度を身につける文理融合科目、さらに刻々と変化する科学・技術の現状と問題点を見定め、一層の多様化が進んでいる複雑な現代社会を理解するための現代教養科目で編成されている。現代教養科目では、文系のくらしデザイン学科の学生は理系の科目を、理系の建築・環境デザイン学科の学生は文系の科目を履修することで、文系、理系といった学問的制約を加えることなく知的想像力を展開できるようになっている。以上のように豊かな人生観、世界観、歴史観を身につけ、現代に不可欠な総合的な判断力を培うよう授業科目が編成されている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、外国語教育を現代社会の必須のコミュニケーションツール、情報収集ツールとして位置づけ、すでに学んできている英語についてはこれまでに得た力の補強・強化をするために、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングをそれぞれ2単位、計8単位を必修としている。学問や仕事の国際化に対応するため、聞く、話す、読む、書くなどの基本を重視し、能力別にクラスを分けて履修効果を高めている。希望者には特別なプログラムを作成し、留学のための語学力を養うことも行われている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部では、くらしデザイン学科は212単位（学部共通科目60単位含）、建築・環境デザイン学科は188単位（学部共通科目60単位含）開講され、両学科ともに卒業に必要な総修得単位数は124単位である。また両学科は卒業要件124単位中、一般教養的授業科目は12単位、外国語科目は8単位、専門教育的授業科目は80単位、全学共通科目、他学部・他学科科目等の自由選択科目が24単位の構成としている。本学部ではほとんどの学生が専門職を希望するため専門性を重視する教育が望まれている。これらを踏まえて専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等量的配分を行っている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

総合教育センターの教員は4名（専任2名、特任2名）で現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目の運営は非常に困難な状況である。とくに外国語コミュニケーション科目については特任1名と非常勤で運営しており、能力別クラス編成作業等きめ細かい対応ができなくなりつつある。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部では両学科ともに、総修得単位数124単位中、必修16単位、選択必修10単位、選択98単位としている。「現代文明論科目」、「現代教養科目」、「外国語コミュニケーション科目」科目群（卒業要件：20単位）では必修10単位、選択必修10単位である。主専攻科目（卒業要件：80単位）においては、必修は6単位で、入門科目「芸術工学概論」と集大成科目「卒業研究1」「卒業

研究2」のみを必修科目とし、幅広く自由な学修のために選択は74単位としてある。自由選択科目（卒業要件：24単位）は、全学共通科目や他学部・他学科科目などの中から自由に選択履修するもので、学修の幅を広げる科目群として設定してある。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

くらしデザイン学科では美術系大学の受験要件としての実技、また、建築・環境デザイン学科では工学系大学への受験要件としての数学を、それぞれ必須とはしていない。そのため、受験生全体の学力低下とも合わせ、入学後は、専門教育に移行する前の段階にて、基礎造形力の獲得のための学部共通科目（描写、色彩、構成、素材など）と基礎数学的知識の修得を目的とする科目（建築数学）を設けている。また入学前導入教育として、推薦入学等比較的早期に入学試験に合格した生徒に対して事前課題（レポート、e-ラーニングなど）を課すなど、モチベーション維持に努めている。

また一部の職業教育高校との高大連携の中で美術の授業を担当し、高校の造形教育についての現状把握に努めている。高校側から依頼があった場合など、導入教育の一種として、各高校への出前授業を実施している。例えば、2007年4月に北海道おといねっぴ美術工芸高等学校と「高大連携事業に関する協定」を結び、本学教員による高校の美術授業の実施など連携事業を実施した。東京都立工芸高等学校、旭川工業高等学校とも連携を開始している。2008年度の出前授業は、札幌旭丘高等学校、根室高等学校など（6件）であったが、2009年度は、藤女子高校などからも要請があり、昨年度を上回る可能性がある。都立工芸高校へは2008年度、2009年度とコンテストに審査員を派遣した。2008年度は旭川工業高等学校向けに建築アカデミーを実施（2009年度も継続）、本学の卒業研究発表会と旭川工業高校の卒業研究発表会に教員が相互に参加しあうなどの交流があった。また、道立工業高校建築系教員の北海道高等学校建築教育研究協議会研修を受け入れた。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

一級建築士、および二級建築士・木造建築士の仕事につくことを希望する学生には、その仕事の範囲と責務を規定する建築士資格が必要となる場合がある。その資格は建築士法等に定められた必要な知識を修得するための学業を修め、一定の実務経験を経た後に受験資格が得られ、試験の合格を経て与えられる。建築・環境デザイン学科は、一級および二級・木造の受験資格、くらしデザイン学科は、二級・木造の受験資格取得に必要な科目を設置してある。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業は、1時限（1コマ）につき90分間行われる。単位数は、次の基準により計算される。
講義・演習科目：1週2コマの授業（試験含む）を15週行うことをもって4単位とする。
外国語科目：1週2コマの授業（試験含む）を15週行うことをもって2単位とする。
実験・実習・実技科目：1週2コマの授業（試験含む）を15週行うことをもって2単位とする。
卒業研究の科目：必要な学修等を考慮して単位数を定める。

科目は通常の春学期15週、秋学期15週と、夏期休暇中の「サマーセッション」と春期休暇中の「ウインターセッション」を集中授業期間として開講している。講義科目の集中授業の場合、旭川地区で専門の講師が見つからず遠隔地からの教員が担当すると、2単位の授業では毎日4コマで4日間必要となる。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部では、東海大学全体として交換協定を結んでいる大学（シラキュース大学など）に加え、

北海道キャンパス（旭川校舎・札幌校舎）として独自に北欧の大学（ヨーテボリ大学、ダーラナ大学、チャルメッシュ工科大学、ストックホルム大学、オスロ大学、ラップランド大学、コペンハーゲン商科大学、デンマーク国立デザイン学校）と留学等の交換協定を結んでいる。海外留学から帰国した学生の単位認定は派遣前の指導教員、教務委員、学生との話し合いにより順調に行われている。学部認定科目がある場合は所属する学科が定めた科目を認定し、認定科目がない場合は、他学部・他学科等の科目として認定する。また、本学部独自に、旭川大学と単位互換制度（2年次以上を対象、上限年間10単位）を実施しており、協定大学で修得した単位は認定している。ただし、授業開始や終了時間の違い、移動の困難などのためか、2008、2009年度にこの制度を利用した学生はいなかった。

なお、入学前の既習単位があった場合は、学生からの申し出により単位を認定する。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

芸術工学部2学科の2008年度における専任教員が担当する授業科目数とその割合(大学基礎データ表3参照)。

くらしデザイン学科	春学期	専門教育科目	30科目/36科目	約83%
		教養教育科目	9科目/15科目	約60%
	秋学期	専門教育科目	29科目/38科目	約76%
		教養教育科目	10科目/15科目	約67%
建築・環境デザイン学科	春学期	専門教育科目	30科目/34科目	約88%
		教養教育科目	9科目/15科目	約60%
	秋学期	専門教育科目	29科目/37科目	約78%
		教養教育科目	9科目/15科目	約60%

専任教員で、教養教育科目を約60%、専門教育科目を約80~90%担当している。しかし、外国語教員は、特任、兼任のみとなっている。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

学部全体として、兼任教員は、教養教育科目の約40%、専門教育科目の約10~20%を担当している。専門教育科目では、地域社会や産業との密接な連携や、最前線で現実のデザイン課題に取り組んでいるデザイナーや建築家による教育を積極的に取り入れて実践的な演習、実習の充実を図るために兼任教員は重要な戦力となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 基礎的なスキルから専門を活かした総合力を学ぶカリキュラム体系の構築と充実。
本学部の各学科の教育課程については、項目番号16、17、18、19、20に示したように、大学の理念・目的を反映した特色あるカリキュラムを展開し、「高い倫理性と諸問題に対応する高度な知識・能力・技術」を持ち、豊かな生活環境づくりに貢献できる人材の育成という、芸術工学部の理念・目的に沿ったカリキュラムを開講し改善を行っている。
- b) 実際にもものづくりを行い、体験しながら学修する教育の重視。
地域の産業界の応援や広大な敷地やロケーションを活かして体験授業を展開している。体験型学修の効果は極めて高く、学生の満足度も高い。社会活動やコンペティションへの参加、学内活動として参加する場合などいろいろな場面で教育実践を積み重ねている。授業面では、実物大家屋（ログハウス）の計画・設計・建設・保守など、建物の計画・設計から建設までを行い、実物大模型の建物群として小さなログ・ビレッジ（ログ村）を創り出している。
- c) 発想・感性の涵養と教養教育の重視。
項目番号16、18に示したように概ね整っていると考えられるが、とくに教養教育については、

項目番号21で述べたように、スタッフの少なさからくる運営上の困難もある。発想・感性の涵養という点では、例えば、本学部は四季の変化が明確な旭川にあり、寒冷気候を活かした授業など特色ある授業を行っている。オリジナルの理論と技術を活かした、フローゼンスカルプチャー、アイスドームプロジェクト等が教育内容や研究成果として広報され、各種の地域イベント（冬まつり）などへとつながっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 実践的、体験型授業の実施。
- ii) 地域の環境を活かした特色ある授業。他にも、特色ある教育を実践するために特徴ある研究の実践や研究成果を社会に常に発信を行っている。家具関連の授業では、地元家具業界から客員教授や非常勤講師の派遣等の支援を得ている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 導入教育の一環として行われる高大連携事業の中で、付属高校（特に第四高校）に対して行われる行事内容（学部説明会、出前授業など）が類似、または、短期間で繰り返されているため、高校生の参加意欲が低下しているように見受けられることがある。
- ii) 専門性の意識が希薄になりつつある。コース選択の授業の縛りを緩やかにし、幅広く授業選択を可能にしたため、学生がどの専門分野をスタンディングポイントとしているのかを教員側がつかみづらく、専門の指導にやや手薄感がある。
- iii) 地域の高等機関との連携推進旭川地域の産官とは委員会の委嘱、委託研究、共同研究など連携事業を推進してきたが、学との連携は旭川大学との単位互換制度のみである。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 実践的、体験型授業の内容や研究成果を各種展示会・講演会などで学生、教員が発表・公表し、印刷物・出版物・Webを整備して外部へ発信を続ける。社会の注目度が高まることによる「学生の意欲向上」、「教員の授業内容の向上」を促す。
- ii) 地域の環境を活かした特色ある授業
積雪寒冷の気候の利用や工房での体験学修など本学部オリジナルの理論と技術を活かした教育の成果について、カリキュラムや授業内容を精査し、第Ⅲ期改革の計画立案へと結びつける。

＜問題点の改善方法＞

- i) 高大連携事業において、情報を一元化するために互いの連絡を密接に行えるよう組織の整備を行う。
- ii) 2012年度の第Ⅲ期改革において、特長ある専門コースを立案し、体験しながら学修する教育を基本に基礎的なスキルから専門を活かした総合力を学ぶカリキュラム体系の再構築と充実を図る。
- iii) 地域の産官学との連携推進：2009年度は旭川コンソーシアム（旭川市内の四大学一高专が参加）における「大学教育充実のための戦略的支援プログラム」が採択された。本学部は、未来を開く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」の事業で、他の高等教育機関と連携してサテライトオフィスの運営、単位互換システムなどの計画策定を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

より質の高い魅力的な授業を提供するため、授業を受講した学生に対して「授業についての評価アンケート」を全学的に実施（専任教員実施率 94.5%：2008年度秋学期）している。教員はそ

の結果をもとに授業を改善、よりよい授業を行うように努力している。アンケート結果は学内のネットワークで閲覧でき、アンケートで上位に選ばれた教員は「ティーチング・アワード」表彰を受け（2008年度春学期、芸術工学部は1名受賞）、北海道キャンパスでは模擬授業をテレビ会議システムにより公開し、学生には印刷した小冊子を配布し授業改善に努めている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

変化の激しい経済情勢にあつて重要なことは、早くから就職への目的意識を高め、将来を見据えたライフデザインの基盤を形成することである。このため「職業観」の育成を目指し、低年次からのキャリア支援を行っている。ビジネスの現場を実際に体験するインターンシップに積極的に参加することや参加者体験報告などは進路決定に有効である。キャリア支援スタッフによる学生一人ひとりへのさまざまなナビゲートにより、両学科ともに専門を活かした高い就職率（90%以上。2008年度に三大学統合されたため、両学科共に前身の北海道東海大学の卒業生を含む）となったが、2009年度に関しては、北海道内求人数の減少（6月までの受付数：2007年度200件、2008年度153件、2009年度117件）も著しく厳しい状況となっている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

授業科目の単位修得の可否は、シラバスに評価方法を記載してあり、履修登録した授業に出席し、試験およびそれに準ずるもの（レポート等）によって、学期終了後、評価を受け決定する。出席については、「学修に関する規則第2章第17条の2」に定めてあるとおり出席回数が当該授業科目に定められた授業回数の3分の2に満たない場合、原則として履修科目の単位は認定されない。授業科目の評価は、「学修に関する規則第2章第18条」に定められているとおり、60点以上を合格とし、59点以下は不合格である。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

授業科目を履修する際は、学期ごとに大学の指定した期間に履修する科目を必ず登録する。この手続きを怠ると授業に出席しても、また試験を受けても成績評価はされず単位は認められない。また、実験、実習科目については授業での勉学が基本となるが、講義科目や演習科目の授業では、一定の予習、復習の時間の確保が必要なため履修登録の単位数の上限を、1学期につき24単位までに設定してある。ただし、卒業単位に含まれない科目やD評価（試験のみ）、海外研修航海実習科目、協定留学に伴う認定科目については除外する。明確な履修制限が設けられたことにより、学生の個々の授業に対する集中度が高まり、内容密度が向上しつつある。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

三大学の統合後、各科目の成績平均値（Grade Point Average＝以下「GPA」）を用いて、学修の“量”だけでなく、“質”を重んじる教育を行っている。この数値を活用することにより、学修の到達度が明確となり、学生の学修意欲の向上や履修計画の見通しにつながることを狙いのひとつとしている。奨学金の選抜や就職時の推薦者選抜での参考、大学院推薦入学試験への推薦基準ならびに大学院授業科目の先行履修の許可基準としても活用することで学生の質を検証・確保することができる。また、GPAは成績表にも記載されるようになったため、学生が自分で奨学生の応募、大学院進学を目安として利用できるようになった。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

学科等において指導教員を中心に学修に関する指導を行う制度が設けられている。学生の履修登録や成績修得状況等を常に把握し、指導や助言を行っている。入学時には、専門コースの授業選択の履修モデルを示して4年間の学修の計画について指導する。また、原則として、①学期GPA1.00以下、②最低修得単位数（※）未満の学生が対象となり、指導教員との面談を行っている。学生自身は、学期終了後の修得成績により、翌ガイダンスに配布される成績表の「GPA・成績順位」欄「学期GPA」と「通算GPA」と修得単位で確認できる。

※セメスターごとの最低修得単位数

第1セメスター終了時：16単位、第2セメスター終了時：32単位、
第3セメスター終了時：48単位、第4セメスター終了時：64単位、
第5セメスター終了時：80単位、第6セメスター終了時：100単位（卒業研究着手条件）、第
8セメスター以降終了時：124単位＋卒業可

授業科目は、学問の体系に沿った位置づけがなされており、科目履修に関しては、すべての科目に科目の授業内容のレベルを表すグレードナンバーがつけられている（100番台：基礎的な科目、200番台：標準的な科目、300番台：応用的な科目、400番台：卒業研究等）。グレードナンバーはカリキュラム表にも表記されており、科目選択や体系的な履修を行う上で有効となっている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

セメスター制度をとっているため、6カ月で授業が終了し、成績評価を受けることができるようになってきている。学年制をなくし8回のセメスターに分割したことにより、履修の機会が増える（半年ごと）ため、指導教員の適切な指導・助言を得て、リカバリー（不合格科目の再履修や単位数の充足）を早期に行い、卒業へと導くよう履修計画を立てることができる。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

カリキュラムについては、カリキュラム基本問題検討委員会において基本方針を決定し、北海道キャンパスのカリキュラム運営協議会において報告・検討され、常任教務委員会を通して学部教務委員会へと連絡される。学部では教務委員会を中心に学科と連携を取りながら検証・検討を重ねている。学修の活性化や教育指導方法の改善についても学科会議、学部教務委員会、教授会、全学的常任教務委員会で報告・審議し、常に改革に向け検討を重ねている。第Ⅲ期改革に向けてプロジェクトチームが結成され、2009年度春学期には学部レベルでの意見交換会が3回行われた。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

シラバスには、授業の内容、教科書、参考書、履修のポイント、授業の年間スケジュールなどが解説されている。学生は「キャンパスライフエンジン」にあるデータベース検索「授業内容・計画」で、すべての科目についてシラバス概要・詳細をみることができる。学生はこのシラバスを詳細に検討し、目的に合わせて受講する科目を決めるために活用する。授業により育成したいスキル、具体的な学修目標、成績評価の基準・方法などが記載され、学生の立場に立った配慮がなされている。

教員は授業の第1回目で紙に印刷したシラバスを配布し、授業についてのガイダンスを行っている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

授業を受講した学生に対して統一した項目で行う「授業についての評価アンケート」の結果は、キャンパスライフエンジンの「授業についてのアンケート」で閲覧することができる。学生は、履修登録の際、シラバス検索と合わせて履修科目の選択に利用することができる。アンケートで上位に選ばれた教員は「ティーチング・アワード」表彰を受け（芸術工学部受賞者2007年度：2名、2008年度：1名）、北海道キャンパスでは模擬授業を公開し授業改善に役立てている。2007年度、2008年度の表彰者は東海大学教育支援センターにより「学生の選んだ『いい授業』」に小冊子としてまとめられ、学生・教員に配布された。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部では、授業は、「講義」、「演習」、「実験」、「実習」の形式をとり、演習、実験、実習については、履修学生数と授業内容に応じて、複数教員の担当やクラス開講による指導体制をとっている。「演習」「実習」「実験」により技術や知識を身につけさせる体験型授業形態を重視し、「実習」は一定の作業の繰り返しによってスキルを、「演習」では一定の対象物を設計・デザインする

ために、調査、造形・設計提案、技術背景調査、試作、検証、プレゼンテーションなど一連のプロセス体験を経ることができる。可能な限り、「演習」「実習」の教員が「講義」科目も行い理論面での関連を理解し易くするよう心がけている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

各教室には、スクリーン、OHP、スライドプロジェクター、ビデオデッキと大型モニタが設置されている。教員はこれらを選択的に利用できる他、PCとプロジェクターを持ち込めば、PCの持ち得るマルチメディア機能が授業に応用できる。これらは、ほとんどの授業で活用されており、授業を魅力的なものにする一定の効果につながっている。機器のメンテナンスは定期的に適切に行われており、適切に運用されている。

一方、2006年10月からは、オープンソースのMoodleによるeラーニングの運用が試行されており、一部の授業で、専ら、予習と復習用に用いられている。2007年度以降、学生には利用のガイダンスが年度当初に実施され、これを利用する授業においても利用方法が解説されている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運営の適切性

他校舎では全学共通科目などについてテレビ会議システムを利用した授業が行われているが、本学部においては実施について検討中である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教育課程を体系的に編成し、専門分野における基礎能力を養成する教育方法を実施する。
現教育課程の改善については新カリキュラムが立ち上がって2年目であることから教務委員会を中心に検証を続けている状況である。一方、第Ⅲ期改革に向けたカリキュラムについては、全体計画におけるワーキンググループの作業進捗に従い、2009年度中にカリキュラム案の確立を目指して策定作業を行っている。とくに専門分野における基礎能力の養成という点でも、項目番号46に示したような各種授業を有機的に展開している。
- b) 適切な履修指導や教育方法の改善へ向けて組織的な取り組みを行う。
履修指導については、指導教員は毎学期のガイダンス時に学生個々と面談、成績表を手渡ししながら個別指導を行っている。成績表のGPAの数値によっては、保護者への状況説明の手紙の送付や、保護者を交えての三者面談を行うこともある。また、指導教員幹事を中心に毎月指導教員会議が開催されており、授業の出席調査や生活指導も含めて意見交換を行っている。
教育方法の改善へ向けて組織的な取り組みについても、項目番号41に示した通り、行っている。とくに講義、演習、実習、実験等の従来の授業形態については、三大学統合以前からの実績もあり、授業方法の改善も順調に行われているが、新しい授業形態であるeラーニングなどは教員側の取り組みが十分でなく、遠隔授業については実施に至っていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 小規模な学部のため学生個々に目が届き、指導教員を中心としたきめ細かい指導が可能である。学生とのコミュニケーションや周知の方法は、face to face、声かけなどアナログ的な方法によっても積極的に行われている。
- ii) 参加型、体験型の授業は学生の興味、関心が高く、授業にも積極的に関わることから授業評価アンケート結果のポイントが高い。

<改善が必要な事項>

- i) 学生は多様な入試形態で入学してきており、多様な学力差や幅広い進路希望に対して一層きめ細かい対応が必要となっているが、小規模な学部のため、教員は全学的な委員や役割が重複し、指導時間の確保が困難となりつつある。
- ii) eラーニングなど新しい教育方法についても組織的な取り組みがなかなか進まない状況にある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 指導教員制度の一層の充実を図るため、年間8回以上の開催を目標に指導教員会議の定期開催を定着、継続させ、指導教員間の情報交換に努める。また、公開可能な情報については、学科会議等で全教員との意見交換を行い学生指導をきめ細かく行う。
- ii) 参加型、体験型の授業の充実など授業改善を目指し、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した施策を検討実施する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2012年度に予定されている第Ⅲ期改革を勘案し、現在のカリキュラムの見直しを行うとともに、新カリキュラム構築に向けてのカリキュラムポリシーの策定、評価基準の明確化などを行うために、FD活動を通して検討改善を行うPDCAサイクルを2009年度より強化する。
- ii) 2009年度は旭川コンソーシアムにおける「大学教育充実のための戦略的支援プログラム」が採択されたことにより、e-ラーニングの一斉利用についても2010年度からの2年間で運用実績が求められることになった。この機会を活用し、率先的にe-ラーニングの活用法を開拓していく。

3-2-12 産業工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 環境共生型・持続型の社会構築に貢献できるバランスの取れた人材を育成するカリキュラム構築と充実</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 初年次教育を含む効果的な履修指導の確立</p> <p>b) 授業科目における学生習熟度の把握と満足度の向上</p> <p>c) 学生の学修活性化のため教員の教育指導方法の改善を促進</p> <p>d) 学生の積極的な授業参加を促すために、参加型授業時間数を増加し、学生の問題発見・解決能力の向上</p>

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の4学科の教育課程については、理念・目的を踏まえ、各学科の専門性と社会のニーズを考慮して学科の目的・目標・育成する人材像を定めて策定している。教育課程の基本は、現代文明論科目（12単位）を中心とし、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目、主専攻科目、自由選択科目から構成されている。また、学生に各学科の専門科目を学ぶ上で、環境問題を意識させるために、学部共通科目として、環境問題に関する体験科目「環境体験活動」を第2セメスターに配置し、教育を行っている。また、多様なメディアを活用した授業を実施している。大学および学科のパソコン演習室を利用し、パソコン演習環境を駆使した授業を実施している。さらに、授業支援システムを用いて、Webによる教材配布、レポート提出・添削を実施している授業科目もある。そして、学科が開設しているWebサイトに授業映像を格納し提示資料と同期をとってストリーミング配信するサービスを、受講生の復習等、自学支援をねらって開始している。全国に多数の学部を展開する本学の総合性を活かし、「遠隔授業」による授業科目（環境教育論、国際ジャーナリズム2）を単位認定し、専門外の講義を受講できることに意義を持たせている。

本学部では専門分野と人文・社会学系も含めた教養分野のバランスを考慮した授業体系として、各学科の専門科目教育カリキュラムには、学部・学類・系共通科目も含まれており、これらが学科開講科目を学ぶ上での基礎科目と位置づけられている。また、学生に環境問題に関する体験を通じて、各学科の専門科目を学ぶ上で、環境問題を意識させるために、学部共通科目として、「環境体験活動」を第2セメスターに配置し、教育を行っている。さらに、建築学科では、建築士法の改正によって、一級建築士受験資格が厳格化されたために、資格のための科目86単位中38単位を必修科目に設定している。これらの取り組みによって、大学設置基準第19条第1項の「大学は学部および学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」に十分対応している。

これらの取り組みによって、大学設置基準第19条第1項に十分対応している。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部の教育課程では、各学科の理念と目的に合致するような、基礎から最先端科学を学ぶ有機的なカリキュラム体系としている。第1、2セメスターでは、現代文明論科目・現代教養科目を中心に専門科目を修得するための入門科目を取り入れている。第3セメスター以上は、実験や演習科目を中心に倫理性や実践力を向上させ、第6セメスターからは、卒業論文へと導く教育課

程体系を主体としている。さらに、全学科で新入生向けに「フレッシュマンゼミナール」という導入科目を設け、また、第3セメスターで、「パワーアップゼミナール」という科目を設け、少人数の教育を行っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

入学する学生が多様な能力と志向を有していることから、初年度に、少人数教育の「フレッシュマンゼミナール」という導入科目を設け、また、第3セメスターで、「パワーアップゼミナール」という科目を設け、少人数の教育を行っている。また、複数のコース制を意識した履修ができるよう配慮している。さらに、現在は多様化と専門性を学生に要求する時代であり、よりきめ細かい指導と対応が必要であるため、体験型・小人数の授業科目を多く配置し、プレゼンテーション能力の向上も図れるようにしている。このような専門教育の授業科目の体系を取ることで、学校教育法第83条との整合性は取れている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養科目には、「現代文明論科目」、「現代教養科目」のほかに、「自由選択科目」が用意されており、この「自由選択科目」の中には、学生は「全学共通科目」として、文化論、歴史、科学論、芸術論、現代文化に関する科目群を自由に選択することが可能になっており、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置はなされている。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

現在、さまざまな企業が外国進出を行っている。工学技術者はそれらの企業の中で外国に行く機会が増えている。また、技術の進歩が早く、常に最新の技術情報を入手する必要がある。それらに共通するのが英語であるが、本学部のほとんどの学科では授業科目が多く、専門外国語科目を独立した科目として開講することができていない。そのため、全学共通の外国語教育で会話能力や外国語でのプレゼンテーション能力養成のほかに、一部の学科で、英会話や英文作成などに関する科目を積極的に受講するよう促しているほか、演習のなかに一部取り込んで教えている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

教育課程の基本（修得すべき単位数）は、現代文明論科目（12単位）を中心とし、現代教養科目（6単位）、外国語コミュニケーション科目（4単位）、主専攻科目（環境保全学科68単位、電子知能システム工学科72単位、機械システム工学科66単位、建築学科80単位）、自由選択科目（環境保全学科34単位、電子知能システム工学科30単位、機械システム工学科36単位、建築学科22単位）から構成されている。この構成から、一般教養的授業科目の割合は、最低で17.7%、外国語コミュニケーション科目の割合は、最低で3.2%、専門教育的授業科目の割合は、最低で53.2%と外国語コミュニケーション科目の割合が少ない。しかし、自由選択科目の中に、40科目の外国語コミュニケーション科目が用意されている。さらに、学科によっては、論文講読などの外国語科目も用意されているため、科目間の量的配分とその適切性、妥当性は維持されている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

専門科目のための基礎教育と教養教育は総合教育センター所属の教員が担当し、その責任はセンターに委ねられている。また、学科の基礎教育・導入教育は、学科の教員が担当し、各学科の責任で実施されている。さらに、各学科と総合教育センターとは、カリキュラム作成時に、連携を取り科目群を構成している。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

学部にも所属する4学科の主専攻専門科目の開講単位数は108から151単位と学科によってばらつきはあるが、これは資格取得に関する科目が各学科によって異なるためである。とくに、建築士国家試験の中でも一級建築士受験資格取得に必要な科目を必修科目(38単位)としている。各学科のコースの履修モデルプランを明確に表記し、学生の多様な学修意欲に対応した知識や技術を体系的に学べるよう配慮したカリキュラムとした。入学間もない第1セメスターに「フレッシュ

マンゼミナール」という導入科目を設け、また、第3 Semesterで、「パワーアップゼミナール」を必修科目として配置し、少人数によるゼミナールによって早期に学生の大学における勉学意欲を喚起し、3年次のゼミナール・実験実習科目につなげ、さらに発展的に4年次の卒業研究へつなげている。これらの一連の少人数科目の開講によって、入学時から一貫して倫理性を学べるようにしている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

学部でのカリキュラムにおける高・大の接続については、ア. 全学科で新入生向けに「フレッシュマンゼミナール」という科目を設け、新入生に大学生としての自覚を促し、大学で勉強、研究をする心構えを身につけさせるよう心がけている。この科目は、少人数のセミナー形式をとり表現力の指導をし、高学年における倫理性、適用力を学ぶきっかけとしている。また、第3 Semesterで、「パワーアップゼミナール」という科目を設け、さらに、学生の自ら考え、調べ、表現する力を養うために、少人数の教育を行っている。イ. 本学部における高・大の接続のための体験留学制度、ウ. 本学部の専門基礎科目への対応という方策を採用している。

本学部では、第1、2 Semesterを中心として、高校から大学の学修へと円滑に進めるための科目が設けられている。また体験留学制度を実施し付属高校および協定締結高校の3年生に対して、本学部の科目履修を認め、単位修得を10単位まで認めている。体験留学制度の参加人数として、2006年度から2008年度の間で、付属高校からの参加人数は、学部全体で2006年度5名、2007年度6名、2008年度は5名であった。協定締結高校からの参加人数は、距離的に遠いためにはまだいない。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

各学科共に、国家資格取得のためのカリキュラムを設定している。環境保全学科では、測量士補の認定資格を得るための測量学、測量実習をはじめとした科目群を配置している。機械システム工学科では、二級ガソリン自動車整備士の受験資格を得るための科目と実習を適切に行うべくカリキュラムを設定している。実習に関しては、規定されている実習を達成できるように、2 Semesterから早い段階で実習の授業を開始している。また、専門科目についても、1 Semesterより基礎から専門へと順次学べるように配置している。建築士の受験資格の認定を受けている建築学科では、資格のための科目、86単位中38単位を必修科目に設定する対応を取るなどのように、国家資格に対する科目構成は十分である。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適切性

本学部の専門科目の全科目について、ゼミナール(演習含む)・講義科目は、1コマ(90分)15週間をもって2単位、実験・実習科目は、2コマ(180分)15週間をもって2単位としている。ゼミナール、講義科目では、課題、プレゼンテーション、試験を課しており、講義時間の2倍(3時間15週間、計90時間)を必要とするように対応しており、実験・実習科目では、実験・実習中に報告書作成指導を兼ねているため、単位計算方法、授業科目の特長・内容および履修形態との関係も適切である。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

本学部では、他大学の卒業生の編入の場合、学生が他大学で履修した単位の認定や入学前の既修得単位の認定に関しては、本学部の授業科目との関連性・内容を適切に吟味して単位認定を実施しており、大学設置基準第28条第2項、第29条に適合している。

本学部では、付属高校側が推薦した学生に対し「付属高校体験留学」と呼ぶ制度を用意し、高

校3年次後期に進学予定学科の授業科目の履修を認めており、入学後、学生からの申請により単位認定を行っている。同様に、湘南・旭川・沼津など他キャンパスへの半年間の留学「キャンパス間留学」の制度を用意し、他キャンパスで修得した単位を自学科の対応科目、または自由選択科目として単位認定している。3年次への編入について東海大学学則第23条の2および第23条の3では大学設置基準どおり60単位までを認めている。単位認定に当たっては当該科目のシラバスおよび本人との面接試験などから学科で判断し、教授会の議決を経て認定される。また、本学が協定を結んだ米国、カナダ、英国などの諸大学に学生が短期、中期、長期で留学した場合、留学先での大学の正規の授業を受け合格した場合には、単位振替を行っている。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部の科目のうち、現代文明論科目や総合教育科目および専門基礎科目については、全学の専任教員が担当している。一方、主専攻科目については、一部の学科における、国家資格に関連する実験実習科目、専門科目と教職科目に兼職教員がいるが、成績原簿責任者は専門科目の1科目以外は専任教員が担当している。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、主専攻科目の内、理数教科の専門基礎科目のほとんどが総合教育センターに依頼している状況にある。これを除く主専攻科目のほとんどが学科の専任教員もしくは元専任教員（非常勤講師としての職位）が担当し、特殊な科目を非常勤教員が一部担当している。また、本学部では兼任教員と非常勤講師との連携については、工学部教務委員会から随時要望を出し、カリキュラム方針とシラバス概要に沿ったシラバスの詳細作成等、学部教育に適合した内容になるよう意思疎通を図っている。

7) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

2008年度は、社会人留学生・帰国生徒はいないが、機械システム工学科に1名の外国人留学生が在籍している。この留学生への指導は、教育課程編成上、教育指導上の配慮は十分になされている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 環境共生型・持続型の社会構築に貢献できるバランスの取れた人材を育成するカリキュラム構築と充実

大学の理念・目的を反映した特色あるカリキュラムを展開する中で、環境問題等の課題を意識させ、専門性に対応できる基礎力と総合的な判断力を併せもつ学生の育成が行われている。

このことから、目標達成を展開することが可能になっている。（項目番号15）等参照）

<長所としてあげられる事項>

i) GPA 制度の導入や学生の履修・成績情報の電子化による学生カルテシステム（学修支援システム）の活用などにより、学生への履修指導・学修指導は向上している。

ii) 本学部では導入科目「フレッシュマンゼミナール」により、新入生に大学生としての自覚を促し、大学で勉強、研究をする心構えを身につけさせるよう心がけてきたが、学修面だけでなく生活面でのケアも行える体制になっている。

iii) さらに、第3セメスターに用意されている「パワーアップゼミナール」（学生の履修数は、必修科目であるので100%）に対し、学生にプレゼンテーションなどを要求するため、学生の表現力の向上が促進されている。

<改善が必要な事項>

i) 副専攻やチャレンジ科目等の幅広い履修が可能となり、多様な学力差や幅広い進路選択が進んでいるが、これらの状況を考慮した本学部としてのカリキュラムポリシーの策定と学力の質

保証のための PDCA サイクルが定着できていない。

- ii) 高・大接続の FD 活動により、学生への学修指導方法や、教育の質の保証のための授業内容のチェック方法を確立する必要がある。
- iii) 学部・学類・系共通科目と学科開講科目の間の連続性が弱く、学部共通科目である「環境体験活動」の受講生が少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、推薦系入試で合格した入学者に対する入学前指導での取り組み（課題レポート等）、を実施した。今後は、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用した PDCA サイクルを構築する。具体的には、上記の対策を策定し 2013 年度までに実施するとともに、2011 年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 全教員に対し、学生カルテシステム（学修支援システム）の活用を促し、現在以上に退学者を減らす。
- ii) 「フレッシュマンゼミナール」と「パワーアップゼミナール」の連携を深め、1～2年次生の自覚を促し、3年次生からの専門応用科目へのスムーズな移行を目指す。
- iii) 2011 年度において、カリキュラムポリシーを策定し、2012 年度以降のカリキュラム改編に伴い、その具体化を図る。とくに学部学科の育成人材像や教育の特色の再検討を行い、それに基づく教育プログラムを実施し、きめ細かい学生指導を拡大していく。

<問題点の改善方法>

- i) 2012 年度までにカリキュラムポリシーの策定とその具現化を図り、最終学修内容を明確にすると同時に、FD 活動により教育方法の改善し、教育の質保証のための PDCA サイクルを今後 5 年間で定着させる。2009 年度から運用しているミッション・シェアリング・シートに基づき、学部・学科の理念・目的が達成されているかを毎年自己点検し、教育の質の保証のための授業内容のチェック方法を確立する。
- ii) 学生への学修指導方法を確立するとともに、その指導方法を改善・定着させるため、今後 5 年間において、学生の授業評価のポイントを年々向上させる。
- iii) 学部・学類・系共通科目と学科開講科目の間の連続性を強化し、学部共通科目である「環境体験活動」を多くの学生が受講するように指導していく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールおよび専門基礎科目などの導入科目により、高校から大学へのスムーズな移行を心がけている。また、個々の学生の習熟度を把握するために、ほとんどの専門科目で小テスト、中間試験、定期試験などを実施し、適宜、課題を与えレポートを提出させている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

2008年度の本学部と各学科の就職状況を下表に示す。

学 科	卒業者数	就 職 希望者数	就 職 未決定者数	就 職 決 定 状 況			07年度 決定率	06年度 決定率	05年度 決定率	就 職 幹 旋 以 外 の 進 路				進路決定 率	
				決定者数	うち公務員	うち上場企業				計	大学院進学	専門学校等	その他		
環境保全学科	23 (3)	18 (1)	1	17 (1)		6	94.4%	97.3%	100.0%	5 (2)	(1)	3 (2)		2	95.7%
電子知能システム工学科	107 (3)	91 (2)	4	87 (2)		22	95.8%	98.2%	96.0%	16 (1)	(2)	4	1	11 (1)	96.3%
機械システム工学科	62	51	4	47	1	13	92.2%	97.8%	92.3%	11	(3)	3	1	7	93.5%
建築学科	40 (6)	35 (6)	1	34 (6)	1 (1)	14	97.1%	100.0%	97.7%	5	(1)	3	0	2	97.5%
産業工学部計	232 (12)	195 (9)	10	185 (9)	2 (1)	55	94.9%	98.3%	96.2%	37 (3)	(7)	13 (2)	2	22 (1)	95.7%

※3月31日現在

《注釈》①()は女子数で内数。

②「卒業者数」は2009年3月19日卒業者数(9月卒業を含む)。

③「決定率」＝「決定者数」÷「就職希望者数」

④「大学院進学」の()の数は東海大学大学院産業工学研究科への進学者数。

⑤「専門学校等」は専門学校、他大学への編入、留学等。

⑥「自営」は継続的に本業として家業に従事するものまたはプロ野球選手、プロゴルファー、プロモデルなど独立の仕事に就いたもの。

⑦「その他」は研究生・青年海外協力隊・農業研修・資格取得・ワーキングホリデーなどの進路を希望する者、次年度公務員受験希望、自己開拓、縁故など。

⑧「進路決定率」は「就職決定者」と「大学院進学、専門学校等、自営、公務員希望など進路が決まった者」の合計を「卒業者数」で割ったもの。

以上から、2008年度では、環境保全学科 95.7%、電子知能システム工学科 96.3%、機械システム工学科 93.5%、建築学科 97.5%で学部全体では、95.7%の進路決定率である。進路が決まらなかった学生に対しては卒業後も相談に乗っている。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

シラバスにおいて、成績評価の方法を明記している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、各セメスターでの履修制限を24単位としている。1科目の単位を修得するのに、十分な時間をかけて勉強させ学修の質を上げることを目的としている。そのために、ほとんどの科目で学生に宿題もしくはレポートを課している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各学生のセメスターごとの成績はマクロにはGPAで、各科目については段階評価(S、A、B、C、E)で検証できる。この基礎データと、各ゼミや卒業研究などの機会をとらえた面談等で、各年次および卒業時の学生の質を確保している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

入学時から、4年間の履修計画を立てさせ、その後、各セメスターで見直すように指導している。各セメスター開始時に、学生に卒業研究着手条件(6セメスター終了時点で100単位修得)を提示し、学生の単位修得状況に即した履修指導、学修指導を行っている。また、学科によっては、学生の出席状況をリアルタイムで調査できるように、学科内で、出席状況のデータを授業後に更新して、学生指導の資料に役立てている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

各セメスター開始時に、留年者(卒業不可者)全員(秋学期の卒業不可率11.4%)と個々に面接し、それぞれの単位修得状況に即した履修指導と学修指導を行っている。また、定期的に学生の出席状況を調査し、出席不良者に対し指導を行っている。また、必要に応じて保護者に連絡し、学生の出席を依頼している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

FD 委員会を設置し、各学科に授業公開を促している。また、学期ごとに FD 研究会を行い、学部所属の教員のみでなく、キャンパスの教員全員に案内状を出し、参加を促している。現在では、各学科最低2回の授業公開は順調に行われている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、履修申告は Web 登録であり、学生は各科目のシラバスを参照しながら、履修申告を行う。Web に登録するシラバスは、全体の授業の概要とねらい、各回の授業の内容、成績評価方法、参考資料など詳細にわたって記述されている。また、最初の授業時に、学生に詳細なシラバスを配布して、授業の内容について学生に伝えている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

ミッション・シェアリング・シートの1項目（授業評価のポイントの改善）に採用し、2009年度は目標値を3.80点とし、学部所属の全教員に公開している。授業評価の各教員の評価は、授業アンケート終了後、全教員に配布されるので、各教員は、自分の授業の評価がどのような状況であるのか分かる。また、授業評価の結果を学生に公開している。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

2008年度のミッション・シェアリング・シートの行動目標の1項目に、フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールなどの授業評価のポイント改善により導入科目の満足度をあげる、を掲げた。授業アンケートの結果から、上記項目について評価は4.0点で、高校から大学へのスムーズな移行に努力した結果、導入科目以外の科目より高い評価を得た。導入科目を含めた専門科目の授業の授業評価も3.9点の評価を得ており、学生の授業満足度の向上に努力した。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

OHP、パワーポイント、ビデオを利用した授業を実施している。また、大学および学科のパソコン演習室を利用し、パソコン演習環境を駆使した授業を実施している。さらに、総合情報センターがサービスしている授業支援システム（i-colabo）を用いて、Webによる教材配布、レポート提出・添削を実施している授業科目もある。そして、学科が開設しているWebサイトに授業映像を格納し提示資料と同期をとってストリーミング配信するサービスを、受講生の復習等、自学支援をねらって開始した。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

全国に多数の学部を展開する本学の総合性を活かし、「遠隔授業」による授業科目（環境教育論、国際ジャーナリズム2）を単位認定している。とくに、専門外の講義を受講できることに意義を持たせている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 初年次教育を含む効果的な履修指導の確立

初年次教育の導入科目により、高校から大学へのスムーズな移行を図るための、フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールなどの授業評価が、2008年度では4.03点と高い評価である。学生と教員の個別面談等の履修指導体制が整備されている。（（項目番号38、46）等参照）

b) 授業科目における学生習熟度の把握と満足度の向上

学生の習熟度は中間試験をはじめ複数回の試験実施、およびレポート評価によって把握されている。しかし、成績評価の具体的表示が「総合的に評価する」となっているシラバスも多く見られ、学生が成績の基準を判断できない例が多く見られた。また、専門科目における学修の到達度のシラバスへの明示はされていない。（（項目番号 35）等参照）

c) 学生の学修活性化のため教員の教育指導方法の改善を促進

詳細なシラバスを学生に配布することによって、学生はどのようなスケジュールで授業が実施されるのか把握可能であり、中間試験や定期試験の日程についてあらかじめ知ることができる。また、授業に関連する参考書などの情報も得られるので、勉学に向けた資料は十分に配布されている。2008年度秋学期の学生による授業評価の平均値は、目標の3.50点を上回り、3.92点であった。教員の意識が向上し、授業の評価が上がるように努力したあとがうかがえる。しかし、FD活動初年度（2008年度）にあたり、FDに関する意識が低く、全学科で授業参観を目指したが、各回2～3名程度しか参加者がおらず、意識高揚していない。（（項目番号 41）等参照）

d) 学生の積極的な授業参加を促すため参加型授業時間数を増加し、学生の問題発見・解決能力の向上

全教員アンケートにおいて、授業の中での参加型授業の実施状況を質問した結果、42%の授業で、何らかの参加型授業を実施している。これは目標値の35%を上回る結果であり、目標達成の展開が可能になっている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 高校から大学へのスムーズな移行を図るための、フレッシュマンゼミナールやパワーアップゼミナールなどの授業評価が、4.03点と高い評価となり、導入科目による初年次教育は効果的に行われた。
- ii) 学部の就職決定率は約95%と高い結果を得た。また、各学科の専門領域への就職が80%に達しており、専門教育の目的は達成されていると考える。
- iii) 2008年度秋学期の学生による授業評価の平均値は、目標の3.50点を上回り、3.92点であり、学生の満足度は高いと言える。
- iv) 本学 Web 履修登録は学生数などの随時確認ができ履修指導に役立っている。学生への連絡なども Web を通じてできるシステムが運用されている。
- v) 「遠隔授業」による授業は、全国に多数の学部を展開する本学の総合性を活かしたもので、学生にとって意義深い。

<改善が必要な事項>

- i) 参加型授業の実施状況のアンケートではその内容と効果について問うものではなかった。
- ii) 指導教員、卒業研究担当教員などを中心に学生との連絡を密に取るようにしているが、効果がある学生とない学生が出ている。
- iii) シラバスにおける成績評価の方法や、各回の授業内容に不明瞭な表現も目立つ。
- iv) 宿題やレポートの課し方、受講科目の勉強時間についての指導は、各教員に任せられており、必ずしも学科としてのシステムティックな取り組みが行われていない。場合によっては、宿題が多すぎて学生が困惑する事態も考えられる。あるいは逆も考えられる。授業情報の共有が課題となろう。
- v) FD 研究会には、学部所属の38名の教員のうち参加者は、7～8名に留まり、意識の低さが目立つ。
- vi) 多様なメディアを利用した科目がどの程度の割合を占めているかについて、正確に把握できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、推薦系入試で合格した入学者などに対する導入科目の設定、1セメスター24単位の履修制限による学修の質の確保、授業や成績などのシラバス詳細記述、FDに関する授業法の研

究、参加型授業の実施、遠隔授業、等の施策を実施してきた。今後は、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には、上記の対策を策定し2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 導入科目や専門科目の授業評価は比較的高く、今後、さらなるポイントアップを図る。
- ii) 学部の就職決定率は約95%と高い結果を得たが、求人会社数の少ない本年度も同様の結果を目指す。
- iii) 各セメスター開始時に、学生の単位修得状況に即した履修指導、学修指導を行うとともに、学生の出席状況をリアルタイムで授業後に更新して、学生指導に役立て効果を上げている。今後も全教員一丸となって留年率0を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 単に、参加型の授業を実施したとのアンケート結果では、実態の把握が不十分であるので、参加型授業の定義を明確にし、その周知を図り、学生の問題発見・解決能力の向上を目指す。
- ii) 成績や出席の悪い学生に対し、指導教員、卒業研究担当教員などを中心とした学生との連絡をさらに密にとるとともに、必要に応じて保護者に連絡し、学生の勉学などへの補助を行う。
- iii) シラバスのチェックを実施し、すべての科目のシラバスに、レポート、試験などの成績に寄与する配分を明記する。さらに、専門科目における学修の到達度をシラバスに明示し、成績評価基準に反映させていく。
- iv) 学科会議等で、宿題やレポートの課し方、受講科目の勉強時間についての指導法や学生に課した各科目の課題量などについての情報交換を積極的に実施していく。
- v) FDに関する教員の意識改革を促すために、さらなる授業参観を呼びかけると同時に、FD研究会も複数回実施し、教員の参加を呼びかける。
- vi) 「どのメディアが効果的であったか」を学生の授業アンケートに追加し、効果を把握し、次学期の授業に反映させる。

3-2-13 開発工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程

- a) 「Tの字型技術者」養成にふさわしい総合的カリキュラムの構築
- b) 広い分野の素養と深い専門性を持つ技術者育成のための基礎科目の設置
- c) 専門知識をより深く学ぶ演習、実験、実習、卒研・ゼミ（必修）の設置
- d) 高・大の接続を意図した基礎科目の設置と初年次導入科目の設置

②教育内容

- a) 教育効果および授業の質を適切に評価した授業改善
- b) 学生とのコミュニケーション体制と適切な履修指導
- c) 学科における学修支援（学部独自目標）

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部の各学科のカリキュラムは、本学全体の科目区分に従い、Ⅰ現代文明論科目、Ⅱ現代教養科目、Ⅲ外国語コミュニケーション科目、Ⅳ主専攻科目、Ⅴ自由選択科目で構成されている。また、自由選択科目を活用することにより、本学部の人材育成の目標である「Tの字型技術者」にふさわしい「幅広い素養と深い専門性」を獲得する科目選択が可能である。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学では、知識や技術の単なる教授にとどまらず、ヒューマニズムに立脚した教養教育を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて自ら考える力を養う教育に努めている。本学部においても、他学部と同様に「現代文明論」（2単位）を1年次の必修科目としている。基礎教育については、理工系基礎をなす数学・物理学・化学系の各科目を各学科専門基礎科目として配置するほか、大学における教育の基礎となる、伝える力、聞く力、理解する力を磨くため、多くの学科で少人数ゼミ形式の初年次導入科目を開設している（「カリキュラムにおける高・大接続」の項で説明）。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部は境界領域における教育研究を推進することを理念として設立されており、異分野（他学科分野）も含めた幅広い素養と自分野についての深い専門性を併せ持つ「Tの字型技術者」を育てることを目標としている。そこで、他学科の学生の学修と、初学者のその分野の基礎概念の学修を目標に、それぞれの分野の「概論」科目を各学科に配置している。さらに高度の専門性を磨くための講義科目ももちろん設けているが、それに加えて自主的思考力を養い、より深く学ぶ機会を与えるため、演習、実験、実習、卒業研究、ゼミを重視している。

表1に各学科で初年次生向けに開講されている概論科目の一覧を示す。

表1 学科の基本概念を修得できる科目

開講学科	科目名
感性デザイン学科	メディアコミュニケーション基礎
	メディア処理基礎
情報通信工学科	コンピュータシステム序論
	通信システム序論
物質化学科	物質工学概論
生物工学科	生物工学概論
医用生体工学科	医用生体工学概論
	電気・電子工学総論

また表2に全学科の演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナール科目の一覧を示す。これより、各学科とも12～20科目の演習・実験・卒研系の科目を開講していることが分かる。なおここで「グレードナンバー」の最初の数字は概ね「その科目を履修する標準的な学年」を表している。

表2 演習、実験、実習、卒研、ゼミ科目一覧

感性デザイン学科					
科目名	グレードナンバー	必修	科目名	グレードナンバー	必修
基礎の物理と実験	IV100		映像理論と制作演習	IV300	
情報処理実習	IV100		産業実習	IV301	
プログラミングおよび演習	IV100		企画制作1	IV110	○
感性情報処理および演習	IV200		企画制作2	IV111	○
ヒューマンインターフェース理論および演習	IV300		企画制作3	IV200	
ネットワーク計測および実験	IV300		企画制作4	IV200	
アルゴリズムとデータ構造および演習	IV200		企画制作5	IV302	○
マルチメディア表現および演習	IV200		企画制作6	IV300	
デッサン技法および演習	IV200		企画制作7	IV401	○
造形デザイン技法および制作演習	IV200		卒業研究	IV402	○

情報通信工学科					
科目名	グレードナンバー	必修	科目名	グレードナンバー	必修
物理学実験	IV100		UNIXおよび演習	IV300	
化学実験	IV100		電荷と電場演習	IV202	
情報処理実習	IV100		電流と磁場演習	IV203	
プログラミングおよび演習	IV103	○	情報信号処理回路および実験	IV300	
電気回路および演習	IV108	○	ネットワーク計測および実験	IV300	
電気回路および実験	IV201	○	プロジェクト科目1	IV101	○
総合情報技術および演習	IV300		プロジェクト科目2	IV302	○
産業実習	IV301		プロジェクト科目3	IV401	○
アルゴリズムとデータ構造および演習	IV200		卒業研究	IV405	○
マルチメディア表現および演習	IV200				

物質化学科					
科目名	グレード ドナン バー	必修	科目名	グレード ドナン バー	必修
情報処理演習	IV100	○	無機材料化学実験	IV350	
物理学実験	IV100		有機材料化学実験	IV340	
化学実験	IV100		環境工学実験	IV360	
生物学実験	IV100		プレゼミナール	IV100	
地学実験	IV100		総合ゼミナール	IV310	○
化学基礎演習	IV100		講読演習	IV320	
物理学基礎演習	IV100		産業実習	IV330	
有機化学演習	IV200		卒業研究	IV410	

生物工学科					
科目名	グレード ドナン バー	必修	科目名	グレード ドナン バー	必修
物理学実験	IV100		植物生産工学実験	IV353	
化学実験	IV100		基礎ゼミナール	IV100	○
地学実験	IV100		生物学実験	IV114	
情報処理実習	IV100	○	産業実習	IV301	
分子生物工学実験	IV355		生物工学特別実験	IV405	○
生体分子工学実験	IV354		生物工学ゼミナール	IV404	○
神経生物工学実験	IV352		卒業研究	IV401	○

医用生体工学科					
科目名	グレード ドナン バー	必修	科目名	グレード ドナン バー	必修
物理学実験	IV100		基礎医学実習	IV200	○
化学実験	IV100		生体計測装置学実習	IV200	○
情報処理実習	IV100	○	臨床工学総合演習	IV330	
電気工学実習	IV200	○	産業実習	IV334	
電子工学実習	IV200	○	卒業研究ゼミナール	IV402	○
生物学実験	IV100	○	卒業研究	IV401	

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部では、全学共通の理念に基づき、文系・理系の専門知識に偏らない知識を涵養するための「文理融合科目」（全6科目）および現代市民として持つべき教養を育むための「現代教養科目」（全6科目）を設置している。文理融合科目については3科目6単位、現代教養科目は4科目6単位を履修することが義務づけられており、前述の現代文明論2単位を加え、全14単位が卒業要件に必要な単位となっている（表2参照）。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語教育の枠組みは全学共通であり、「外国語教育センター」が英語も含めてさまざまな外国語についての授業を展開している。本学部各学科の分野では国際的な情報交換、あるいは交流は極めて重要であるが、分野の特性上、実用的には「英語」でほぼ要求が満たされる。そこで、本学部では全学共通の必修科目である「英語コミュニケーション科目」4科目8単位のみを必修としている。そのほかにさまざまなレベル・種類の英語科目・非英語科目が「自由選択科目」として開講されており、自分の興味や学修目的に合わせて履修できるようになっている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

表3に開設授業科目および卒業所要総単位に占める量的配分を学科ごとに示す。基礎・教養科目（一般教養、外国語）が2割、専門が6割、学生が自由に選択し専門以外に広くリテラシーを学ぶことのできる自由選択が2割と適切、かつ妥当な配分である。

表3 科目区分別卒業要件単位数と開講単位数および卒業単位（124単位）占める比率

区分	感性デザイン 学科	情報通信工 学科	物質 化学科	生物 工学科	医用生体工 学科	学部平均
I・II教養科目	14/24	14/24	14/24	14/24	14/24	14(11.3%)
III外国語科目	8/36	8/36	8/36	8/36	8/36	8(6.5%)
IV主専攻科目	72/149	82/159	72/166	72/135	70/119	73.6(59.4%)
V自由選択科目	30/*	20/*	30/*	30/*	32/*	28.4(22.9%)

*自由選択科目は、全学共通科目1,054単位と副専攻を含む他学部・他学科科目および区分I～IVの余剰科目から成る

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部では、学部併設される「沼津教養教育センター」が中心となって、基礎教育および教養教育を実施・運営し、その責任を負う。

同センターは、4つの系によって構成されており、総合系では現代文明論、文理融合科目、現代教養科目（本学部の場合は文系科目）を、外国語系では英語科目および第二外国語科目を、保健体育系では体育科目および保健科目を、基礎系では数学、物理、化学の基礎的講義科目および実験科目をそれぞれ担当している。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

専門科目に関し、卒業所要総単位に占める必修・選択の量的配分を表4に示す。同表に示すとおり、物質化学科を除けば、必修科目の比率約20%、選択約80%と量的に適切、かつ妥当な値である。物質化学科については、第6セメスターの「総合ゼミナール」を必修とし、引き続き「講読演習」と「卒業研究」を履修するよう指導しており、ほとんどの学生がそれに従っている。

表4 専門科目に占める必修・選択の量的配分（単位数）

	感性デザイン 学科	情報通信 工学科	物質 化学科	生物 工学科	医用生体 工学科	学部平均
必修科目	16	25	4	13	19	15.4
比率	22.2%	30.5%	5.6%	18.1%	27.1%	20.9%
選択科目	56	57	68	59	51	58.2
比率	77.8%	69.5%	94.4%	81.9%	72.9%	79.1%
専門科目計	72	82	72	72	70	73.6

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

数学・物理・化学の導入科目として「基礎数学概論」「基礎微分積分学」「基礎物理学」「物理学基礎実験」「基礎化学」「化学基礎実験」を全学共通の自由選択科目（区分V）として開講している。これらは学科教育に十分なレベルまで高校で数学、物理、あるいは化学を学修してこなかった学生向けのものである。これらの科目に対する履修指導や、学力確認のための入学時の「基礎学力テスト」、その結果に基づく授業以外の「理数基礎力強化プログラム」等の活動については「3-(1)-② 教育方法」の部分で述べる。

また、新入生が大学での勉学に慣れるのを促進・支援するため、表5に示すように医用生体工学科を除く各学科で「少人数（教員1名に対し数名）ゼミナール形式」による初年次導入教育を実施している。

表5 対話に基づく初年次導入科目一覧

学科	科目名	必修
感性デザイン学科	企画制作1	○
	企画制作2	○
情報通信工学科	プロジェクト科目1	○
物質化学科	プレゼミナール	
生物工学科	基礎ゼミナール	○
医用生体工学科	—	—

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部では、医用生体工学科で実施する「臨床工学技士」養成のプログラムが該当する。

医用生体工学科の開設授業科目数は、基礎・教養科目の他に、主専攻科目45科目（基礎学科学目6、工学系基礎学科学目10、医学系基礎学科学目8、専門学科学目21）、臨床工学技士に関する科目20科目が開講されている。臨床工学技士を目指す学生は、卒業要件に必要な単位の他に、資格に関する科目49単位を修得しなければならないが、4年間（8セメスター）で修得を完了するよう丁寧に履修指導している。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

学期の単位として本学ではセメスター制度を採用しており、各科目の単位履修は同一セメスター（学期）内で完結する。1セメスター当たりの履修単位数は最高24単位である。

講義、演習、実験・実習に関わる単位数計算方法は、大学設置基準により、東海大学学則第21条に基づいて、学外での学修時間を考慮して決められている。

通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容を以って1単位の授業とすることを標準とし、講義・演習科目は15時間の授業を以て1単位としている。実験、実習科目および外国語科目は30時間の授業を以って1単位とする。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

入学前の既修得単位の認定にあたっては、東海大学学則第23条の2及び3に従って60単位まで認定している。この単位数は卒業単位数124単位の約48%である。入学前の既修得単位の認定にあたっては、教学課、教務委員、主任が協議の上、極力、東海大学学則第23条第2項と学科の理念に則って認定している。

認定に際しては、本学ならびに出身大学のシラバスを比較確認、また場合によっては科目担当教員の意見を取り入れている。認定する科目は、一般教養科目、外国語科目、体育科目並びに専

門基礎科目と専門科目が主である。

表6 2008年度実績

		感性デザイン 学科	情報通信 工学科	物質 化学科	生物 工学科	医用生体 工学科
認定者数		4	0	0	2	5
大学 等	専門	3	0	0	0	4
	専門外	30	0	0	0	16
そ の 他	専門	0	0	0	0	0
	専門外	6	0	0	6	2
一人当たり		9.8(単位/人)	0	0	3	4.4

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専任教員授業担当比率を表7に示す。専門教育では専任教員比率は約98%と極めて高く、教養教育でも76%と高い。(大学基礎データ表3参照)

表7 専任教員授業担当比率

学科	種別	春学期			秋学期			備考
		専任担当	兼任担当	比率(%)	専任担当	兼任担当	比率(%)	
感性デザ イン学科	専門教育	33.0	1.0	97.1	33.0	0.0	100.0	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
情報通信 工学科	専門教育	15.7	0.3	98.1	27.5	0.5	98.2	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
物質 化学科	専門教育	2.0	0.0	100.0	9.0	0.0	100.0	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
生物 工学科	専門教育	22.8	0.2	99.1	13.0	0.0	100.0	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
医用生体 工学科	専門教育	14.3	0.7	95.3	12.8	0.2	98.5	
	教養教育	19.0	6.0	76.0	19.0	6.0	76.0	
学部平均	専門教育	—	—	97.9	—	—	99.3	
	教養教育	—	—	76.0	—	—	76.0	

(科目数、比率)

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部として専門性の高い分野では専任教員を配し、基礎・教養科目では例えば語学などは母国語を話す教員を外部より招聘する等の対応をしている。

また、感性デザイン学科など、専門性の高い人材が学外で活躍することが多い場合、例えば、一流のカメラマン、作家、工芸家、などは必要に応じて外部から講師を招き、質の高い授業を提供している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「Tの字型技術者」養成にふさわしい総合的カリキュラムの構築

本学部の教育課程の枠組み（科目区分のあり方や科目区分ごとの卒業所要単位数の考え方は全学共通のものに従っている。基礎教育・倫理性を培う教育や、一般教養教育科目の配置の中での現代文明論や文理融合科目の位置づけ、あるいは外国語科目の配分などは、すべて本学の理念・教育目標を反映したものとなっている。

b) 広い分野の素養と深い専門性を持つ技術者育成のための基礎科目の重視

本学部の教育目標として「他分野も含めた広い範囲の素養と自分分野の深い専門性を併せ持つ技術者を育てる」こととしており、「幅広い素養」を育てるための各学科（あるいは各分野）の

概論的科目や専門基礎科目が各学科に開講されている。基礎・教養科目（一般教養、外国語）が2割、専門が6割、学生が自由に選択し専門以外に広くリテラシーを学ぶことのできる自由選択が2割と適切、かつ妥当な配分である。

c) 専門知識をより深く学ぶ演習、実験、実習、卒研・ゼミナール（必修）の設置

「深い専門性」を育むためのより高度な専門科目も配置されているが、同時に自主的思考力を養い、より深く学ぶ機会を与える「演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナール」の科目も多く開講されている。このことから、本学部の教育課程は十分に目標を達成していると判断できるが、後述の如く一部にはまだ改善の余地が残されている。

医用生体工学科の関与する臨床工学技士国家試験では2003年度以降合格率91%以上を達成しており、カリキュラムの適切性が示されている。（大学基礎データ表9_国家試験合格率参照）

d) 高・大の接続を意図した基礎科目の設置と初年次導入科目の設置。

数学・物理・化学の導入的科目や、各学科における初年次導入教育（少人数・ゼミ形式）の科目が開講されていることから、カリキュラムとしては十分に準備されていると判断している。

<長所としてあげられる事項>

導入教育科目

5学科中4学科で新生向け「少人数・ゼミ形式」の導入科目を実施しているが、これは円滑な高・大接続の意味でも、また学生の人間力涵養の意味でも大いに役立っている。

<改善が必要な事項>

卒業研究およびそれに関連するゼミナール科目の必修・選択について

学部の目標として、演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナールを重視することが謳われている。学科内での分野の分化もあり、低年次向け科目では選択科目の指定を行うことも自然である。一方、卒業研究およびそれに連なるゼミナール等の科目は必修とすべきであるが、すべての学科で対応しているわけではない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

導入教育科目

2010年度から学部募集停止となっており、教育課程上初年次向け導入ゼミの長所を伸ばす措置はとれない。

<問題点の改善方法>

卒業研究およびそれに関連するゼミ科目の必修・選択について

現行の学生に対し、すべての学科で対応するよう早急に適切な履修指導を実施する。

②教育内容

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

講義科目の理解の教育効果の測定は、2段階で実施している。第1段階は中間試験であり、第2段階は学期末試験である。このほかに、その日の授業終了直前に実施されるミニッツテスト／小テストがあり、教員によってはこれも測定項目に加える場合がある。ミニッツテスト／小テストは、学生の講義への集中度を促し、また教員が講義進行中に教育効果を把握して、直ちに授業にフィードバックできる意味から価値がある。第1段階目と第2段階目の教育効果の測定は、厳格な条件で実施され、ミニッツテスト／小テストもその条件に準じている。

プロジェクト科目、実験科目、実技科目や卒業研究等は、講義科目とは性格が異なるため、出席状況のほか、理論の理解を背景に課題発表、レポート・論文や実技、制作物などにより、より多面的に教育効果を測定している。

さらに教員は全学的に行われている「授業評価アンケート」により、自分の担当授業における教育効果を知ることができる。

また、学外諸団体が実施する資格試験合格者数も明確な教育効果の測定指標となっている。例えば、医用生体工学科では、臨床工学技士国家試験受験資格取得を希望する学生は、国家試験の受験資格を得るために第二種ME技術認定試験（以下ME試験）に合格する必要がある。ME試験は医用生体工学分野における幅広い知識を必要とすることから、同試験の合格は明確な教育効果の測定となる。表8に示すように、同試験の合格率は年度により変動があるが、これは学生の学習上の問題把握や授業内容の見直しに役立っている。なお、4年卒業時に受験する「臨床工学技士」国家試験では、毎年合格率90%以上を維持している。

表8 第2種ME技術実力検定試験合格率（%）

年度	医用生体工学科 全体	医用生体工学科3年のみ	全国
2004	49.4	82.1	42.5
2005	32.9	51.6	29.9
2006	32.5	64.3	30.4
2007	31.0	61.3	32.8
2008	25.8	53.1	29.3

項目番号34)

卒業生の進路状況

学科の教育目標に即した分野に進出している。2006年度～2008年度の卒業生の内定率（内定者数／就職希望者数）は、それぞれ98.0%、94.2%、93.1%と90%以上を維持している（沼津キャリア支援課調べ）。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価を行う仕組みと評価法は、科目担当教員に委ねられており、学内Web上に公開されている各授業のシラバスに掲載されている。

講義科目など知識の獲得を主に評価する科目では、筆記試験による評価が中心となる。実験科目、制作科目、プロジェクト科目では、知識の運用、知識の総合力を評価するため、レポート、論文、作品、課題発表を評価対象として、それぞれの到達目標に沿って到達度を判定している。

講義科目など主に知識の獲得を評価する授業の教育効果の測定方法は、基本的には厳格な条件下で実施される中間試験、学期末試験の結果から学生の成績評価がなされる。その他に、ミニッツテスト/小テストやレポートなどを教育効果の測定項目に加える場合もある。

実験科目、実技科目、プロジェクト科目など知識の運用、知識の総合力の評価が中心での授業では、課題評価、出席回数の評価項目に対し、合計が100点となるように素点に重み付けがなされ、合計点数を評価基準に照らして成績評価が厳格に行われている。また、これらの科目は複数

教員により実施される例が多く、成績の最終評価は教員合議のもとでなされている。体育等の実技科目も同様の成績評価の仕組みと評価基準を使用して成績評価が厳格に行われている。

なお、学生が最終評価を受けるには、2/3以上の授業出席が前提である。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学の履修科目登録単位数の上限は、第6セメスターまでは、1セメスター当たり24単位と定めている。これは、1単位の授業を受けるためには、1単位分の予習時間と1単位分の復習時間を確保することが基本であることを考慮した結果であり、履修科目の内容理解の充実を図るためには、半期24単位が最良であるとの結論から、その上限単位数を全学共通に設定している。一方、教員免許の取得を目指す学生については、卒業単位に加えられない教職科目（高校教員免許9科目、中学教員免許11科目）を履修せねばならないことから、過度にならない範囲で $(24+\alpha)$ 単位の科目履修を許可している（ α 単位は教職科目単位）。

項目番号37)

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

成績評価は既述のように厳格な条件下で実施されている。さらに、GPA制度に基づいたセメスターごとに成績評価を行っている。GPAは学科内席次の算定や、大学内奨学金、日本学生支援機構奨学金の推薦者選定などにも利用され、学生の勉学意欲を鼓舞している。一方、GPAの低い学生に対しては学科会議で問題を共有し、担当指導教員が勉学の向上に向け、生活指導も含めた特別指導が行われている。

本学部への編入学生については、出身学科・大学の単位内容を各学科の科目内容と対応させ、読み替え可能な科目について、最大62単位までを修得単位として認めている。在学生と同様の教育を施し、厳正な評価基準で教育効果を測定し、卒業要件が満たされれば卒業が許可されている。

卒業時の質も1年次～3年次と同様の教育評価基準により質を保証している。学生が本学科を卒業するに必要な要件は、本学科に最低4年間在学し、本学科の卒業単位数一覧が示した要件を満たし、かつ修得単位数が124単位以上である学生には、学部教授会による卒業判定の議を経て、卒業要件を再確認の後、学長が卒業を許可している。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

履修指導は、大学、学部、学科の教育理念と目標を達成する意味から、学部総がかりで、これを実施している。新入生に対しては、入学直後の学部全体ガイダンスで学部の教育方針、教育目標、学生生活上の注意点などの指導を行い、それに続く学科ガイダンスでは、各学科の教育方針と教育目標を説明し、履修科目の履修順序、選択方法、履修モデルの説明、Web履修申告の方法等の指導を十分に行っている。教養教育センターは、科目別ガイダンスを通して、個々の学生の学力に応じた段階学修を推奨し、実践している。

以降、学科の専任教員が指導教員となり、各学年数名の学生を担当し、少人数個別指導を実施している。毎セメスター開講時に学科ガイダンスを行い、全体ガイダンス後、指導教員の各研究室に学生を集め、全体ガイダンス以降の各種説明に疑問があるかを問い、履修科目申告等について遺漏のない体制を敷いている。また、セメスターごとの修得単位の基準を設け、それを下回る学生に、その程度に応じて2段階の履修指導を実施している。具体的には、成績表配布時の教務委員、指導教員による個別面談と、保護者への連絡あるいはそれに基づく面談を実施している。また、夏期休暇中に各地方に教員が出向き、保護者と学生を交えた三者面談を実施する後援会活動を通じて、成績表を前に、今後の履修等についてのディスカッションを実施している。保護者からの質問があれば、学生の担当教員へ、その内容を報告し、担当教員より回答するシステムも構築している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学はセメスター制を採用しているために、進級に関する制限はなく、狭い意味では留年者はいない。しかし、修得単位数が不十分な場合は、卒業が延期となるケースが出てくる。留年者（卒業延期者）は、セメスター末ごとに学科会議に報告され、各学生に最適な対応の協議が行われる。同協議の結果は、指導教員を通じて学生に伝えられ、同教員による履修指導が行われる。

卒業延期の事態とならないよう、学生が4年間で卒業することを念頭に、各学科は第1セメスターから第6セメスターまでの各セメスターにおける修得単位目標（目安）を設定している。例

えば、物質化学科の各セメスターにおける最低修得単位数（目安）は以下のとおりである。第1セメスター終了時（10単位）、第2セメスター終了時（32単位）、第3セメスター終了時（52単位）、第4セメスター終了時（72単位）、第5セメスター終了時（90単位）、第6セメスター終了時（110単位）である。他学科も同様の修得単位数目標を設定しており、目標に満たない学生に対しては当該学生の保護者に文書で状況を知らせるとともに、指導教員・本人との面談（状況により保護者も含めた三者面談）を実施し、学修の督励と履修指導を行っている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）及びその有効性

年1回開催される学部FD研究会は既に7回を数える。毎回そのとき学部にとって検討が必要な教育問題を取り上げ、解決策を提案している。ブレンディング教育、組織的教育、キャリア教育、初年次教育などを取り上げている。例えば、2004年度学部FD研究会で議論したブレンディング教育は、卒業時アンケートでの充実した教育として評価が高い。2007年度の学部FD研究会において、「開発工学部における組織的教育の現在・過去と未来」をテーマに選び、各学科の教育に関する現状と将来について発表した。さらに2008年度の学部FD研究会では「初年次教育」について議論し、2009年度より学力不足の学生に対し基礎学力強化プログラムが始まった。具体的には入学時に行われる独自の基礎学力試験の結果を基に、学科と学生相談室とが連携して、基礎学力が顕著に不足している学生を抽出し、補習形式をとって基礎学力の向上を図っている。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

Web上のシラバスは、毎年再検討され、それが学生に公開されている。シラバスは講義内容のみではなく、詳しい講義予定、具体的な成績の評価方法も記されている。講義予定では各回における具体的な内容、達成目標も表記されることから、学生が自身の達成度を客観的に評価する利点、講義の全体像を把握しやすくなる利点があり、結果として学生の積極的な学修意欲を増進する。

シラバスは概要と詳細の2形式のシラバスを作成し、Webページからいつでも閲覧可能で、授業開始時に学生に配布するなど、予めどのような計画で授業が実施されるのか学生に周知している。シラバス概要は文字通り概要であるが、シラバス詳細には、担当者名とその居室、授業時間帯と教室、授業の目標、各回の講義内容、評価基準項目とその割合、使用教材、参考資料が記されている。シラバス詳細はWeb公開されているので、学生は自由にシラバスを印刷入手でき、授業の予習を行うことができる。また、科目履修の参考としても活用することができる。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

教育支援センターによる授業評価「授業に関するアンケート」をほぼ全教員が実施し、センターからフィードバックされる結果を次のセメスターの授業に反映させている。各セメスター末に行われる授業評価は2種類ある。1つはマークシート方式、他方は記入方式である。前者は集計され各教員に客観的な数値データとして配布されることから、学生の満足度、改善点を概観できる利点がある。また後者は学生の要望が文書として直接教員に伝えられることから次年度以降の講義に、より積極的に利用することができる。なお両方式とも無記名であることから、学生は積極的に評価を行う傾向があり、教員にとって非常に有用な情報となる。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

「沼津教養教育センター」は、高校での内容との連結を重視して、高校の内容の復習も含めた基礎的な科目から、従来の大学の内容へと段階的に学べるように、細かく分けて科目を編成している。学生が望めば基礎の科目の授業から進んだ内容の授業まで、同じ教員で学べるため、コミュニケーションもとれ、教えやすい利点がある。

学科開講の専門科目も、座学だけでなく体験型・実習形式の授業導入による勉学意欲・修得の効率化を行っている（「演習、実験、実習、卒業研究、ゼミナール科目」の一覧は、「3-(1)-①教育課程」の表2に掲載）。実験、実習形式の科目は、主に実験室、実習室、制作工房、スタジオ等を使用して行われている。シラバスに沿った実験、実習教育が実施されている。実験科目開始時

には、テキストのほかに配布資料を使用して、実験器具の確認と使用法、実験法、レポートの作成方法、事故に関する注意喚起等がなされる。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、対面授業とマルチメディア教材を組み合わせたブレンディング教育を提唱し、実践してきた。その実践教室として「e-L 教室」(e-Learning 教室)を設計し、活用してきた。時間割のほぼすべてのコマで何らかの授業が行われており、希望しても使用できない授業があるほどである。すべての普通教室にスクリーンがあり、ビデオプロジェクタ、OHP、DVD プレーヤー、インターネット接続などが可能になっており、多様なメディアを使った授業が可能になっている。これらの利用の優劣は授業内容によって異なるので、その使用の有無は教員の判断にゆだねている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性

現在行っている遠隔授業は、資格試験に詳しい講師が行う講義が中心であり、学生の資格取得につながるという特色がある。専門教育とのバランスもよく、継続して運用されることが望ましい。残念なことに、2009 年度は開講されていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育効果および授業の質を適切に評価した授業改善

FD 研究会の議論に基づいて、各学科は、カリキュラムを見直し、実施改訂を行ってきた。2008 年度の学部 FD 研究会で議論した「初年次教育」では、2009 年度より学力不足の学生に対し基礎学力強化プログラムが始まった。具体的には入学時に行われる独自の基礎学力試験の結果を基に、学科と学生相談室とが連携して、基礎学力が顕著に不足している学生を抽出し、補習形式をとって基礎学力の向上を図っている。

また、2008 年度の議論のもとに 2009 年度から学生相談室学修支援活動の一環として「理数基礎学力強化プログラム」が始まった。同プログラムは学科間においても情報を共有し、組織的に推進されることから、学部全体の学力の底上げにつながっている。また補習において他学科の教員、学生と接することにより、学生の学修の活性化も図られている。

表9 年度別教員の授業アンケート実施率

2006年度		2007年度		2008年度	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
94%	91%	95%	87%	98%	93%

b) 学生とのコミュニケーション体制と適切な履修指導

各セメスターにおいて、各学科修得単位設定基準を下回る学生には、指導教員が勉学、日常生活状況などについて直接指導するほか、学科主任名で保護者に「成績不振通知文」を発送してご家族にも注意を喚起している。さらに、GPA 値が2期連続して1.0 以下の場合、「通知文」を発送するほか、指導教員が当該学生に学修に関わる相談、指導、助言を特別に行い勉学への奮起を促している。GPA 値が3期連続して1.0 以下の場合、指導教員が学修に関する相談、指導、助言を行うほか、保護者に来学していただき三者面談を実施している。こうした各種の決定は、学生の成績が出た後、学生個々の成績について学科会議を行い、各担当指導教員が強力に指導にあたっている。表10の年度別・年次別成績不振通知文発送数から、年次が上がるに従って発送数が減少しており、低学年からのこのような指導が効果あると評価できる。

表10 年度別・年次別成績不振通知文発送数

	2006年度		2007年度		2008年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
1年次生	0	43	24	29	13	18
2年次生	30	38	13	42	23	34
3年次生	24	12	30	10	17	14
4年次生以上	6	0	4	2	2	0
合計	60	93	71	83	55	66

c) 学科における学習支援体制（学部独自目標）

座学中心の授業から体験型、実習形式中心の授業形態を導入したことにより、学生の学修意欲の向上が見られた。例えば、表11に示すように感性デザイン学科でのプロジェクト科目、企画制作3、4（以上2年次）は、選択科目であるにもかかわらず、ほぼ、100%が履修している。

表11 企画制作3、4履修率（2005-2008年度）

	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度	
	企画制作3	企画制作4	企画制作3	企画制作4	企画制作3	企画制作4	企画制作3	企画制作4
学生数(A)	51	50	80	78	53	54	36	36
履修者数(B)	48	46	78	77	53	54	36	35
履修率(%) B/A*100	94.1%	92.0%	97.5%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%

マルチメディア教材は、教材管理システムに登録すればいつでも、どこでも学修できるようになっている。いろいろな分野の授業、実習で、電子化教材を積極的に利用する試みが行われており、学生には概ね好評である（表12参照）。

医用生体工学科の講義においては、映像メディアを多く導入している傾向がある。とくに解剖学、生理学は、印刷物よりも映像メディアを用いた講義が格段に学生の理解度を高めている。さらに手術現場や治療機器の活用法、生体機能代行装置の実際等を映像メディアで学生に提示することは、後の臨床実習にスムーズに適応するための予習的な効果が高い。これが、臨床工学技士国家試験合格率90%以上維持に貢献している。

表12 マルチメディア教材に関するアンケート結果

よかった・役に立ったと感じた学生支援する仕組み
2009年度卒業にあたっての学生アンケート調査より

仕組み	開発工学部 電子教材 (e-Learning)	補助教育講座 (資格取得支 援)	ぷらっとRoom 個別学習相談	計算機室 コンピュー タ講座	アカデミック& サイエンスフェ ア（開発工学シ ンポジウム）
回答数	89	12	13	18	9

<長所としてあげられる事項>

- i) 初年次の「少数・ゼミ形式」の導入教育科目の効果、および充実した指導教員体制により、修学だけでなく、メンタル面のきめ細かい学生対応を実施している。
- ii) 学部独自に実施した「基礎学力テスト（数学）」の結果を数学系科目の履修指導や学力不足の学生向けの「理数基礎力強化プログラム」に役立てている。

<改善が必要な事項>

- i) 教育の質保証のためのPDCAサイクルの組織化はできたが、今後はさらにきめ細かいフィードバックが必要である。
- ii) 就職や進学に意欲を持たない学生が少なからずおり、これらの学生に対して卒業後の進路を自己決定できる意欲をいかに持たせるかが大切である。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 現在の指導教員体制は十分に機能しており、また必要に応じ学科会議等で学科教員全員が問題を共有する体制が敷かれているが、問題によっては学科内だけでなく事務方、健康推進室（保健管理室）、あるいは授業担当教員間の情報共有が望ましい。2009年度より全学的に利用可能となった「学生支援システム」の利用を学科主任会議を通じて各教員に呼びかけ、より円滑な情報共有を目指す。
- ii) 2009年度から始まった学生相談室の学修支援活動「理数基礎力強化プログラム」を中心に、「沼津教養教育センター」の授業担当教員、学科主任、学修支援担当教員の間で問題点を抱える学生に関する「問題の共有化」が進んでいる。情報交換・意見交換を進め、2年次生など「基礎力強化プログラム」受講生以外の学修支援を実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 学生による授業評価のフィードバックを速くし、評価した学生がその改善を受けられるようにする。そのためには、全学的な組織である教育支援センターが調査をするだけでなく、各科目単位あるいは各授業時間単位で調査を取りまとめ、評価できるような支援体制についてFD研究会で議論し、教員間の普及を目指す。
- ii) 学生の意欲を喚起するため、専門科目の授業や卒業研究においても、目的・社会的背景・意義を必ず盛り込ませる指導を行い、企業との共同研究などに学生を参加させ、卒業後の進路について希望を持って考えられるように教育環境の改善に取り組む。

3-2-14 海洋学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) 海洋に関する様々な事象に対して、文理融合的な視野をもって理解する力を身につける教育の実施
b) 専門分野における確かな基礎学力を養成するためのカリキュラムの確立。
c) 基礎学力と専門教育の効果的接続のためのカリキュラム体系の構築。
②教育方法等
a) 入学時、及び Semester 開始時における組織的履修指導の徹底と点検。
b) GPA 制度を活用した客観的かつ厳格な成績評価の実施。
c) 単位制度の実質化を目指すためのシラバスシステムの組織的総点検。
d) FD 活動の実施による教育力向上システムの構築。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

(項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

海洋学部の10学科・専攻の教育課程では、学部の理念及び教育・人材育成目標を踏まえ、各学科・専攻の専門性と社会的要請を考慮して各々教育・人材育成目標が定められている。教育課程の基本は、文理融合型の現代教養教育の中心である現代文明論科目（8単位）と現代教養科目（6単位）、外国語コミュニケーション科目（8単位）、各学科・専攻の学問領域の専門教育科目である主専攻科目（58～92単位）、さらに自由選択科目（10～44単位）から構成されている。特に、主専攻科目には、学部共通科目と学類共通科目が設定されていることが特色である（詳細は表1参照）。

これらのカリキュラム体系は、海洋学部及び各学科の理念、教育・人材育成目標を実現するために、大学設置基準第19条第1項の趣旨を十分踏まえたものとなっている。

以下に各学科、専攻の教育・人材育成目標を示す。

海洋文明学科は、海と人類の関わりを視点にした「海の総合的教養教育」を基盤として、幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏付けられた的確な判断を下すことができる人材の育成を目標としている。

海洋建設工学科は、海に関する様々な施設の建設や環境保全技術をとおして、快適で安全な社会環境を創造し、人々の生活・文化を支えることのできる人材の育成を目標としている。

環境情報工学科は、深い自然愛と人間愛を基本として、自ら考え、広く学際的視野に立って、計測・情報工学の分野で活躍する技術者と、地球上の全生命に残された共通財産である海洋の開発と保全に情熱を注げる人材の育成を目標としている。

船舶海洋工学科は、世界の最先端をゆく造船分野と海洋開発分野で常に新しいビジョンを持ち、未知なる分野に進むにあたり、将来これらの海洋工学分野で活躍しうる技術者の育成を目標としている。

海洋資源学科は、普遍性の高い海洋資源学について学ぶこと、ならびに広範囲な専門基礎学力を基に幅広くかつ専門的な視点と感覚を持ちながら問題を発見し、自ら解決する能力を兼ね備える人材の育成を目標としている。

海洋科学科は、海洋環境の保全とその有効利用を念頭に置き、自然界のしくみを広い視野で科学的に探求できる人材の育成を目標としている。

水産学科は、環境と調和した生物資源の増・養殖や持続的な資源の管理を目指す知識と高等技

術、あるいは水産生物を食品として安全に利用するための知識や高等技術を修得させ、水族の飼育や生態といった基礎科学に関する分野から産業界と直結した世界の食料資源の安定供給に貢献できる人材まで、幅広い人材育成を目標としている。

海洋生物学科は、生物の種々の機能を人間生活の発展のために応用できる専門知識と、生態系の保全を生物・化学・物理の複合的視点で捉えることのできる教養とをあわせ持ち、コミュニケーション能力・行動力のある人材を育成する。

航海学科航海専攻は、船舶職員として国際化時代に的確に対応でき、さらに船会社の船舶運航管理が担当できる人材の育成を目標としている。

航海学科国際物流専攻は、物流は産業の根幹となる重要課題であり、この課題に対応するために経済に関する知識を修得し、自ら考える力をもって国際ビジネスの世界で活躍できる人材の育成を目標としている。

表1 学部共通科目・学類共通科目の概要

科目区分名称		対象学科	開講科目
学部共通科目		全学科	海洋概論・海洋実習Ⅰ・海洋実習Ⅱ
学類 共通 科目	海洋工学類	海洋建設工学科・環境情報工学科・船舶海洋工学科	各学問分野を考慮した 自然科学系専門基礎科目
	海洋理学類	海洋資源学科・海洋科学科	
	海洋生物資源学類	水産学科・海洋生物学科	
	文化商船学系	海洋文明学科・航海学科	

(項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

海洋学部では専門知識や技術の教授に止めず、基礎教育を重視し、人間、社会、歴史、世界、文明などについて考える力を養う教育を実施している。第1、2セメスターでは、必修科目として現代文明論、スポーツ理論実習および英語コミュニケーションを履修し、また、選択科目の中には現代教養科目、外国語科目、数学・物理・化学・生物・情報に加え、実験科目といった基礎教育科目を取得し、専門科目を習得するための入門科目を取り入れている。第3セメスター以上では異種分野の考え方を理解し、広い視野に立って倫理性や実践力を向上させ、第6セメスターからの卒業論文へと導く教育課程体系をとっている。大学に入学してまず広範な基礎教育を身に着ける初期過程でのつまずきを解消し、効率的に教授内容を習得するとともに倫理性をも含めた全ての問題に対応するために、清水教養教育センター内の4部門（総合教育、外国語教育、保健体育教育、基礎教育）の「相談室」を開設し、各部門の教員1名が駐在して対応している。

(項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

海洋学部の専門教育の特色は、専門科目である主専攻科目を「学部共通科目」、「学類共通科目」、「学科開講科目」の3科目群に分けられており、さらにこれらの科目群が系統的に関連付けられていることである。

「学部共通科目(6単位)」では、学部の理念の理解と教育・人材育成目標の基盤育成を目的に、学際的科目と体験型学習科目等から構成されている。この学部共通科目には、幅広い視野をもって海洋における様々な事象を理解する力の育成を目的とした「海洋概論」と「基礎海洋学」が開講されている。さらに、体験的学習によって海洋に対する幅広い基礎的理解を促すための「海洋実習Ⅰ・Ⅱ」が実施されている。

「学類共通科目」では、多分野の学科等が存在する海洋学部の特性を考慮して、各学類内で共通専門基礎科目である「数学、物理学、化学、生物学、地学、情報学」等の専門基礎教育を実施している。これらの共通専門基礎科目は、各学類の学問的専門性を考慮した科目内容が組み込まれており、基礎から専門科目への体系的学修がなされるよう配慮されているとともに、高校での学修履歴に基づくレベル別科目履修指導などカリキュラム上の工夫がなされており、導入教育も含め確かな基礎学力の養成と、基礎から高度専門科目への効果的な接続を図っている。

「学科開講科目」では、各学科・専攻の学問領域における専門科目が開講されており、高度な専門的知識と技術の育成を行っている。特に、専門教育後半において各学科・専攻の専門領域における知識と技術を総合的に理解し実際に応用・活用するための体験的学習として、「海洋実習Ⅲ」が実施されている。

(項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

海洋学部には、工学類・理学類・生物資源学類の理系学科と、海洋文明および航海学科および国際物流専攻の文系学科があり、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために、東海大学の教育の中核となる科目として、建学の精神と現代文明の抱える問題を「現代文明論」で学び、総合的・複眼的な視点から現代の諸問題にアプローチする文理融合科目と、理系の学生が文系科目学ぶことによって、柔軟な思考と幅広い視野を身につける現代教養科目の二つの方向から教授している。現代教養科目は、理系学生には文系素養を、また文系学生には理系素養を教授するそれぞれ4科目を設けて専門と異なる分野の知識や研究方法を教授している。また、現代文明論で培った問題意識を多角的に発展させるために、「生命と環境」「文化と自然」「テクノロジーと社会」など、文理を融合した幅広い考え方で問題解決を促す科目を開講している。

(項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

世界の人口が67億人を超える中、英語を母語としていない英語話者は2010年には20億人に達すると言われている。これは英語を母語とする3億8千万人をはるかに超える。

このような現状を踏まえ、東海大学の教育方針の一つである英語教育の重視に基づき、海洋学部では英語8単位(必修・4科目、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)、英語及びその他の外国語(6言語)で60科目以上の選択科目を学生に提供し各言語のコミュニケーション能力の向上を図っている。また、副専攻科目を整備し、「ビジネス英語副専攻」及び「英語圏言語文化副専攻」の取得を可能にしている。

(項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

開講授業科目単位数について、科目区分ごとに表2にまとめた。区分Vの自由選択科目は全学共通科目を含んでいるために1050単位と多いが、湘南校舎でのみ開講されている科目も含まれているために、海洋学部の学生は全学共通科目を必ずしも全て受講できるわけではない。また、各学科の主専攻科目の開講単位数については必選の合計で94～185単位の範囲であった。各学科の開講授業単位数については海洋資源学科で185単位と最も多く専門科目の卒業所要総単位数の2倍である164単位を超えているが、それ以外の学科では卒業所要総単位数に占める専門科目の単位数の2倍以内に収まっている。2009年度カリキュラムまで大学の基本方針では、専門科目の開講単位数が卒業所要単位数の2倍以下となっていることから海洋学部の各学科の開講単位数は妥当である。

次に卒業所要総単位数に占める各科目区分の卒業所要総単位数については表3にまとめた。専門科目の卒業所要総単位数は海洋文明学科で58単位と最も少なく水産学科で92単位と最も多い。この内訳として海洋文明学科の必修科目数は14単位なので選択科目から44単位、水産学科では22単位が必修科目なので選択科目から70単位を履修することになる。これらの学科の専門科目の開講単位数の選択科目はそれぞれ、112単位と132単位であり、卒業所要単位数の2倍から3倍が開講されている。さらに文明学科では自由選択科目を学部内で最も多い44単位を認めていることからさらに多様性のある学生のニーズに応えられる科目設定となっている。

外国語については、大学全体の方針として英語の4科目を必須としており、他にも外国語コミュニケーション科目と自由選択科目に多数開講しており、これによって幅広い教養と豊かな人間性を身につける大学の方針に沿ったものである。

表2 各科目区分の必修別開講単位数

科目区分（学科名）	必修科目単位数	選択科目単位数
I 現代文明論科目	2	12
II 現代教養科目（文系学科）	2	8
（理系学科）	2	8
III 外国語コミュニケーション科目	8	28
IV 主専攻科目		
海洋文明学科	14	112
海洋建設工学科	26	143
環境情報工学科	20	99
船舶海洋工学科	20	130
海洋資源学科	16	169
海洋科学科	22	137
水産学科	22	132
海洋生物学科	22	127
航海学科航海専攻	21	122
航海学科国際物流専攻	25	69
V 自由選択科目 （全学共通科目を含む）	0	1050

表3 各学科の科目区分ごとの卒業所要総単位数

学科名	I 現代文明論 科目	II 現代教養科 目	III 外国語	IV 主専攻科目 （%）	V 自由選択科目（%）
海洋文明学科	8	6	8	58 (46.8)	44 (35.5)
海洋建設工学	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
環境情報工学科	8	6	8	72 (58.1)	30 (24.2)
船舶海洋工学科	8	6	8	90 (72.6)	12 (9.7)
海洋資源学科	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
海洋科学科	8	6	8	86 (69.4)	16 (12.9)
水産学科	8	6	8	92 (74.2)	10 (8.1)
海洋生物学科	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
航海学科航海 専攻	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)
航海学科国際 物流専攻	8	6	8	82 (66.1)	20 (16.1)

（項目番号21）

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

海洋学部における、基礎教育と教養教育の実施・運営については清水教養教育センターの専任教員があたり、学科専門教育に対応可能と考えられる一定の目標レベルをクリアさせるという基本姿勢を持っている。これを実現するために、担当する清水教養教育センターを構成する総合教育、外国語教育、保健体育、基礎教育の4部門にそれぞれ教務委員を配置して、教員、カリキュラム、シラバス、時間割を管理している。さらに、基礎教育部門の数学、物理、化学には別個に授業担当者を設け、開講コマ数の設定や管理をおこなっているとともに、学科専門科目との連携を図るために、学科教員と基礎教育部門教員との検討会議を設けている。また、現代文明論から、現代教養科目、文理融合科目を担当する総合教育部門には専任教員3名が配置されており、科目の設定と担当教員の選定および依頼などに十分な対応を行なっている。

（項目番号22）

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

各学科の専門科目の必須科目の比率を表4にまとめた。必須科目は学科の独自性を明確にする

科目であり、学科として重要な位置づけとなる。この量的配分の妥当性については、学科の専門性と学生の理解力、一般社会からのニーズなど様々な観点から検討しているが、これについては、それぞれの専門性があることから、学科でそれぞれ検討し、それらを尊重している。大学全体の方針としては区分Ⅰ～Ⅲの14単位を必須としている。学部としては、学部共通科目として海洋概論2単位、海洋実習Ⅰ1単位、同Ⅱ1単位の計4単位を海洋学部としての独自教育的位置づけとして必須としている。それ以外については各学科の特色を出すための必須科目となっている。学部としての4単位の必須科目数については、学科の専門教育を圧迫する数値ではなく、また学部の特色ある教育を行うための単位数としても妥当であると考えられる。また、それぞれの学科独自のカリキュラムでは、22.6～32.3%が必修科目であり、単に自由に履修させるのではなく、学部と学科の特色をカリキュラム上に示している。その上で、多様な学生に対応できるような選択科目の履修を認めることを考慮して妥当な数値であると考えられる。

表4 各学科の必須科目の比率

科目区分（学科名）	必修科目単位数	卒業所要総単位数	専門科目の中の必須科目の比率	卒業単位数の中に占める必須科目の比率
Ⅰ 現代文明論科目	2			
Ⅱ 現代教養科目（文系学科）	2			
（理系学科）	2			
Ⅲ 外国語コミュニケーション科目	8			
Ⅳ 主専攻科目				
海洋文明学科	14	58	24.1	22.6
海洋建設工学科	26	82	31.7	32.3
環境情報工学科	20	72	27.8	27.4
船舶海洋工学科	20	90	22.2	27.4
海洋資源学科	16	82	19.5	24.2
海洋科学科	22	86	25.6	29.0
水産学科	22	92	23.9	29.0
海洋生物学科	22	82	26.8	29.0
航海学科航海専攻	21	82	25.6	28.2
航海学科国際物流専攻	25	82	30.5	31.5

2) カリキュラムにおける高・大の接続

（項目番号23）

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

海洋学部では、数学、物理、化学、生物等の基礎教育科目について、学生の高校における学習履歴を考慮したレベル別の科目をカリキュラム上に設定し、高校において未履修の分野においても円滑に大学で学修できるよう工夫を行っている。また、これらの科目の履修については、入学時に実施している高校における学修履歴調査結果に基づき、各学科で個人別指導を行い実効性の向上を図っている。

さらに、各学科においても専門教育への導入として総論・概論科目が設定されているが、今現在いわれている学士課程の導入教育（初年次教育）を強く意識した科目をカリキュラム上に設定している学科は3学科程度であり、十分な実施状況ではない。

3) カリキュラムと国家試験

（項目番号24）

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

海洋学部において国家試験に関わりのあるカリキュラムを有する学科としては、航海学科航海専攻のみである。航海専攻のカリキュラムは、海技士養成教育機関としての要件である海技関連科目（65単位）を所定の通り開講している。海技士資格受験は海技従事者の国家試験となるが、これを受験するためには卒業後に乗船実習課程（半年間）に進学しなければならない。そこで、乗船履歴を取得した学生には3級海技士の筆記試験が免除され、口述試験のみ受験することになる。したがって、在学中に口述試験を受験することはできない。また、4年生で卒業し、乗船実習課程に進学しなかった学生は、この口述試験を受験していない。

2008年度における三級海技士（航海）試験の合格率は100%（大学基礎データ表9）であり、適切なカリキュラムに従った学修指導の結果であると考えられる。

4) 授業形態と単位の関係

(項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、「東海大学学則」において、講義科目・演習科目 15 時間の授業を以て 1 単位、実験・実習・実技科目は 30 時間の授業を以て 1 単位と定めている。海洋学部ではこの原則に則り単位数計算を行っており、単位設定は妥当である。

5) 単位互換、単位認定等

(項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

大学設置基準に対応する学則が整備されており、単位認定までの手順は学科での検討、教授会での承認といったシステムを整えており妥当なものである。特に、入学前の既修得単位の認定については、修得済みの科目の内容を十分検討した上で、受入れ学科開講科目の個々の適正な科目へ認定している。また、資格取得による単位認定については、入学前及び入学後に係らず所定の科目へ認定し、資格名称の変更等があった場合は、速やかに学則等の変更を行い対処している。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

(項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

全開講科目 7429 科目のうち専任教員が担当する科目は 2973 科目、40.0%である。専門科目における担当割合は 77.7%であり、そのうち必修科目については 90.2%である。また、教養教育系科目の専任教員の担当割合は 29.8%であるが、そのうち必修科目については 40.0%と割合は高くなる。

全体として専任教員の担当割合は、専門必修科目・選択科目・教養教育系必修科目・選択科目の順に低くなる。

(項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員の担当割合が高いのは、教養教育系科目であるが、これは少人数制の授業や学生の履修機会の確保を図るため、同一科目を複数開講していることが主たる理由である。

授業運営については、専任教員と協同して、教育内容の均一化を図っている。また、専門科目については、応用科目及び特定領域に関する高度な科目、経験に基づく専門性を含む科目を主に担当している。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 海洋に関する様々な事象に対して、文理融合的な視野をもって理解する力を身につける教育の実施

海洋学部及び学科・専攻における教育課程においては、その前提となる大学の理念・目的を理解し「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養」を図るための科目として、「現代文明論科目（現代文明論、文理融合科目）」と「現代教養科目」が設定されるとともに、全学共通科目として「集い力、挑み力、成し遂げ力、プロジェクト入門」等のチャレンジセンター科目が設定されており、大学の理念・目的等の目標を具現化した特色あるカリキュラムとなっている。

- b) 専門分野における確かな基礎学力を養成するためのカリキュラムの確立。

近年では、入学する学生の学力の多様化が急速に進み、現行の取り組みでは対処しきれない状況も散見されてきており、初年次の導入教育と専門教育における高・大の接続教育のためのカリキュラムの改善と、単位の修得状況など効果の測定に基づく PDCA サイクルの構築が必要である。

c) 基礎学力と専門教育の効果的接続のためのカリキュラム体系の構築。

本学部では「学部共通科目」、「学類共通科目」、「学科開講科目」の科目群が設定されている。それぞれの科目群は各々明確な教育目標を持って科目の設定と運営がなされており、海洋学部及び学科・専攻が掲げる教育目標を組織的かつ体系的なカリキュラムによって達成できるよう工夫と改善が行われている。

しかしながら、海洋学部の学科・専攻は、人文社会学系から理工学系、水産生物学系等までの幅広い学問分野にわたったカリキュラムとなっているが、学科を横断しての科目の修得は十分になされていないのが現状である。海洋学部の特色である学際性をさらに推進するための教育課程の改善が必要である。さらに、現在の学生は多様な入試形態で入学してきており（大学基礎データ表 15）、多様な学力差や学修意識、幅広い進路希望を持った学生も増えている。学部・学科及び清水教養教育センターとの連携を含めて、カリキュラム上の工夫や履修指導等を実施し対応を図ってきたが、現状の取り組みだけでは十分な成果が期待できない状況になってきており、さらなる改善と新たな取り組みが必要である。海洋学部が目標としている人材育成や教育課程の目標を達成するためには、学問の体系性や社会的要請、学生の個々の学力に柔軟に対応した学士課程教育における達成すべき学力や養われる力を明確化したカリキュラムポリシーの策定と、教育の質保証のPDCAサイクルの構築が必要である。

大学、学部、学科・専攻の教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育等に関してカリキュラムを点検・評価してみると、「現状説明 表2～4」に示されているように、卒業単位数（卒業要件）、各科目区分の開講科目単位数、必選別単位数比率等はほぼバランスよく配置されており、教育目標を実現するための考慮がなされているものと考えられる。しかしながら、「主専攻科目における学科開講科目」において、自由選択科目（区分V）の単位設定に各学科間で異なりがあり、学科の特色を考慮しながら自由選択科目単位数の適切な配置について改善を進める必要がある。

外国語科目に関して、特に英語必修科目では入学時にプレースメントテストを実施し、学生の習熟度に合わせたクラス編成を実施し学生の能力に合った統一教材を使用し、東海大学全体で統一されたカリキュラムの下に運営されている。しかし各セメスターとも2007年度からの調査で単位未修得者は平均10.7%で横ばい状態であり、学修指導上の改善を行わなければならない。また、英語選択科目に関しては平均1クラス14.2名が履修している。これは英語教育を重視している東海大学の目標に対して非常に低い数値であると判断される。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 海洋学部及び学科・専攻の理念、教育・人材育成目標を実現するため、教育課程において、カリキュラム構成や科目構成上の工夫や施策を学科・専攻及び教養教育センターが連携し、学部として組織的に行っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学士課程教育における達成すべき学力や養われる力を明確化したカリキュラムポリシーの策定と、教育の質保証のPDCAサイクルの構築がなされていない。
- ii) 現在の学生は多様な入試形態で入学してきており、多様な学力差や学修意識、幅広い進路希望を持った学生に対して、学士力の根底となる力を養う導入教育が、学部全体として組織的に行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

海洋学部では、学部、学科・専攻の目標を達成するために、教育課程におけるカリキュラム構成の改善（学部共通科目、学類共通科目、学科開講科目等の区分）、入学時アンケートやレベル別専門基礎教育科目の開設と個別の履修指導体制等による高・大接続システムの導入などの施策を実施してきた。今後は、点検評価の結果明らかとなった長所や改善項目について、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策を検討実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 2011年度に予定されている、海洋学部の改組改編に向けて、学部の理念、教育・人材目標の確認及び再構築を行い、その目標達成のための教育課程上の施策を学部全体で組織的に検討し実施する体制を構築する。

<問題点の改善方法>

- i) 2011年度に予定されている海洋学部の改組改編を勘案し、新カリキュラム及び各科目のシラバスの総点検を組織的に行い、学部、学科・専攻の理念、教育・人材育成目標を明確に表したカリキュラムポリシーの策定及び評価基準の明確化を図り、FD活動を通して検討改善を行うPDCAサイクルを2009年度（カリキュラム作成段階より）より実施する。
- ii) 導入教育のあり方をFD活動にて検討し、学部全体の共通認識を持って組織的にカリキュラムに反映させていく。2010年度よりFD活動の課題として検討を行い、2011年度以降はPDCAサイクルに則って改善を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

(項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

授業アンケートを Semester 毎に実施し各教員が授業改善の資料として活用している。このアンケートは教学課、教務委員会、および主任教授を通じ全担当教員に実施を促している。アンケートによる授業評価の結果は、個別に各教員に伝達されフィードバックされるほか、アンケート結果は大学のホームページを介して教職員および学生に公表している。

(項目番号34)

卒業生の進路状況

清水キャリア支援課と就職委員会が中心となり、学部学生の就職に対する意識向上と実力養成を目的に様々なプログラムを実施している。2006年度からの就職率のデータは95%以上の高い就職率を維持しているが、東海大学への大学院進学者の人数が減り続けているのが現状である(大学基礎データ：表8 就職・大学院進学状況)。海洋学部では、2008年度の就職率は、96.7パーセントであり、前年比0.2ポイントの上昇となっている。

2) 成績評価法

(項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

厳格な成績評価を行う仕組みとして、本学ではGPA制度を導入している。成績評価方法と成績評価基準については、担当教員が授業形態から妥当な方法を選定し、シラバス「詳細」に明確に記述する仕組みになっている。シラバスの学生への公開は、各担当教員で行うことはできない仕組みであり、担当教員の入力後に、学科及びセンターの教務委員、あるいは主任が科目認証者として査読し、成績評価法と成績評価基準が不明確、あるいは不適切と判断される場合には担当者へその旨を通知し再入力を依頼している。

GPAについては、国際的規準に準じ、不合格科目についても「0」として換算し、各科目のGPに授業単位数を乗じてその総和を履修登録科目総単位数で割って算出している。

成績評価は、定期試験のほか、授業期間中に実施するレポートやテスト、授業での発表等の参加度など多角的におこなっており、その客観性及び厳格性を確保するために学生に対して事前にシラバスに掲載すると共に、評価後も、学生が評価された成績について異議申し立てができる成績質問期間を設定して、担当教員が学生に対して成績評価のあり方について説明している。

また、成績評価は、個々の科目だけではなく学生が履修登録した成績全体について GPA 制度を導入することによって成績評価の厳格性と客観性を確保し、成績評価基準の適切性を図ると共に、後述するように教育の質の保証と向上をおこなっている。

（項目番号36）

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

東海大学ではキャップ制を導入しており、1セメスター当たりの履修上限単位数を24単位として定めている。1単位当たり45時間の学習時間であることから、1080時間の学習時間となる。これは15週での学習時間であることから、1週間当たりでは72時間となり、1日あたり上限12時間となっている。

また講義科目においては週2回の実施となる4単位科目の導入により、履修科目数を減少させ、集中的に学習できるようにすることで、単位の実質化を図っている。海洋学部で2008年度に開講されている科目のうち4単位科目が占める比率は、春学期、開講科目数割合で平均10.7%、開講単位数割合で平均30.2%であり、秋学期において開講科目数割合で平均13.1%、開講単位数割合で平均34.7%となった。単位数として約1/3が4単位科目となっていることから、学生が無理なく2単位科目等と4単位科目を組み合わせて履修し、学習効果をあげるための単位の実質化への措置となっている。学科ごとの4単位科目の開講科目数割合（2008年度春学期）を見てみると、最高は29.6%、最低は4.3%であり、学科による4単位科目の開講数のばらつきが見られる。今後、学生の学習効果を果たすために、単位制度の実質化を図るべく4単位科目の適切な設置についての検討と改善が必要である。

以上のことから履修単位数制限及び登録科目数を減らす措置によって学生が集中的に学習効果を上げられるように配慮し、予習・復習にあてる十分な時間を確保することによって単位の実質化を図るための措置と運用は適切であったといえる。また学生にはシラバスにおいて、授業内容と計画を詳細に伝えることによって、授業の事前事後の学習への指針を与えている。また清水図書館の開館延長を図り午後9時まで自主学習ができる環境を整備している。

（項目番号37）

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

GPA制度の導入、及びセメスター制の導入によって各学年での質の確保をおこなっている。GPAに関しては、国際的に通用する仕組みとして、不可となった科目も平均点に算入し、またその運用としては優秀な学生に対して奨学金受給の基準とするほか、成績不良者に対する学修指導等の基準としている。またアドバイザー制を導入しており、セメスターを単位とした単位取得数の基準値を各学科で設け、GPA及び既得単位数を基にしたきめ細かな履修指導や学習支援をあわせて行っている。

一方、厳格な成績評価の点検を行い学生の質を検証確保するために各教員に対して成績評価結果の分布に関する情報を主任教授から提供している。

卒業時の学生の質を検証・確保するために、卒業年次において卒業研究を課しており、専任教員の研究室に学生は所属し、その専門性を深めるとともに、社会人、職業人として必要とされるコミュニケーション力を含めた人間教育も行っている。卒業研究の成果は、学科が主催する発表会によって公開され、学習成果についての質の確保を行っている。

3) 履修指導

（項目番号38）

学生に対する履修指導の適切性

入学時において、各学科を単位としてガイダンスを実施する他、個別ガイダンスを実施し、学生一人一人に対して教育課程の理解を徹底させている。また、各セメスター開始期において学科によるガイダンスを実施することによって履修指導を行っていくほか、アドバイザー制度を導入することによって、学生ひとりひとりに対してきめ細やかな履修指導を行っている。具体的な履修指導方法としては、セメスターを単位としてその開始時期において「履修登録確認表」をアドバイザーから学生に配布し、適切な履修がされているかどうかを確認しつつ履修指導をおこなっている。また、各セメスターの修得単位数16単位以下、GPA1.0以下の学生を抽出し、特別に指導を実施している他、学生支援システムを導入し、学生の学修状況、課外活動、学生生活、進路

指導に関する情報を一元管理することによって、総合的な視点によって多様な学生の能力、資質、目的に応じた履修指導を実施している。

（項目番号39）

留年者に対する教育上の措置の適切性

東海大学では Semester 制を導入しており、したがって学年制でいうところの留年は制度的に存在しない。最短4年の修業期間（第8 Semester）で卒業可能な学生に対しては、第7 Semester時に発行される「卒業見込み証明」によって明らかにされるほか、必修科目と既得単位数を記した成績表を同 Semester開始前に学生本人とその保護者に配布することによって伝えられる。

やむをえず第8 Semesterを越えて、それ以降の卒業となった学生に対しては、アドバイザーを通して進路指導も含めた指導がなされるが、Semester制度に基づき履修状況によって9月卒業が可能となっている。

アドバイザーは、Semesterごとに GPA 及び既得単位数を基に成績不良者を洗い出し保護者に対して学生の学修状況と指導内容を報告することによって卒業延期の可能性を伝えている。学生本人に対しても、進路指導も含めた個別の指導を行っている。また学部として、各学生の授業の出席状況をチェックして学科主任と教務委員に伝え、留年あるいは単位修得率の低い学生の把握を行っている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

（項目番号41）

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）およびその有効性

海洋学部では、学生の学修の活性化と教員の教育指導の改善を促進するための組織的な取り組みとして、2004年度よりFD活動を5回実施している。第1回（2004年2月20日）では、海洋学部の技術習得に欠かすことのできない「海洋実習」について、現状の紹介、実習に対する視点・要望、実習運用上の問題点・課題に対する要望・提案をテーマに組織的な取り組みの第一歩を踏み出した。以降、「海洋学部におけるGPプログラム」、「海洋教育の推進と今後の展望」、「海洋教育改善の現状評価と課題」、「海洋学部におけるFD活動の現状と課題」について、検討を実施した。また、「教員相互間の公開授業」を実施し、個々に教育指導方法を改善する努力を図っている。清水教養教育センターでは、大学全体の必修科目として全学生が履修する「現代文明論」および実験科目、特に「化学実験」で教員相互に傍聴し合った授業を実施した。

（項目番号42）

シラバスの作成と活用状況

シラバスは大学 Web に登録され、データを検索できるようになっており、「概要」、「詳細」に構成され統一されたフォーマットで学生に提供している。現在、教務委員会主導のもと、「詳細」では Semester15回の授業計画、各授業時間の内容を記し、予習・復習に役立つようにシラバス作成を実施、改善に向かっている。しかし、学生に対してシラバスの更なる有効利用を図るために、履修ガイダンス期間中にシラバス内容に関する説明・質問会開催を計画しているが、いまだ実現には至っていない。但し、シラバスに示すレベルに適した学生が履修するようガイダンス中に説明会を実施している一部選択科目もある。

（項目番号43）

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、授業終了時に実施される学生からのアンケートによって行っており、その結果は、学生には WEB 上で公開されている。ただしアンケートの根源的目的について、海洋学部の教員のコンセンサスとしては、授業改善を目指して学生と教員が相互にコミュニケーションをとることにあると考えられている。したがって授業評価の活用についての現状は教員個人レベルに留まっている。

5) 授業形態と授業方法の関係

（項目番号46）

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

海洋学部では大学設置基準に従い講義科目と演習科目は15時間の大学での学習と30時間の予習復習（合計45時間）をもって1単位としている。また実験科目と実習科目は大学での30時間の学習と15時間の予習復習（合計45時間）をもって1単位としている。講義科目は1科目2単位あるいは4単位で構成され、実験科目と実習科目は必要とする学習時間に基づき1単位あるいは

は2単位をもって1科目を構成している。4単位からなる講義科目は1週間に2回開講し、それを15週にわたって実施し学習の効果の向上を行っている。

海洋学部では、学部全体の必修科目として海洋実習が設定されており、大学が所有する海洋研修調査船望星丸を使った現場体験型、参加型授業として実施し、学習効果の向上を図っている。

授業形態によって受講学生数の上限を設定し、学生に対して履修登録時にウェブ上でその制限を公開し、希望者多数の場合は抽選によって履修登録を決定している

(項目番号47)

多彩なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

一般講義室 50 教室における視聴覚機器等の設備状況は、OHP は全ての教室に設置されており、多くの授業で活用されている。ビデオ・DVD などの動画資料を使用できる教室は 33 教室である。パソコン対応プロジェクター・PC 対応プラズマ TV が設置されている教室は 20 教室であり、そのうち 12 教室については、OHP に代わりうる教材提示装置が整備されている。

講義内容及び教育効果を考えて適切な機器を活用して授業を行っている。

(項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当無し

点検・評価

<目標の達成度>

a) 入学時、及びセメスター開始時における組織的履修指導の徹底と点検。

本学部でアドバイザーとなっている専任教員は、74 名である。これは専任教員の 73% である。ガイダンス時において学科が実施する履修指導の実施率は、100% であり、学生支援システムへの反映は 31 名（利用率 42%）の教員が閲覧等の利用をおこなっており、書き込みをおこなった教員は 8 名（書き込み率 10%）であった。さらなる利用率の向上が必要である。

海洋学部で第 8 セメスターを超えての就学が必要となった学生は、2008 年度秋学期終了時で 99 名であり、卒業判定者のうち 15.5% であった。前年度は、19.1% であったことから、3.6 ポイント卒業率を上昇させている。

多様な学生に対応するため、学生支援システムを利用した履修指導は、授業科目の合格率が春学期より秋学期のほうが上昇している点から、効果が現れているといえる。今後、学生支援システムの導入後の科目合格率及び卒業率を導入前と比較検証することによって、履修指導の効果を測定し学修成果に反映する PDCA サイクルの確立が必要である。

b) GPA 制度を活用した客観的かつ厳格な成績評価の実施。

成績評価法は、個別授業の単位認定に関わる成績評価と GPA に基づく全体的成績評価の 2 種類で行っている。単位認定に関わる個別授業の成績評価は、合格判定 4 区分及び「合」「認定」の 7 項目に基づいて「定期試験」「レポート」「出席状況」「授業への参加度」によって実施されている。

客観的な成績評価を行うために GPA が導入されているが、学部全体の授業の平均 GPA は、点検作業において算出が困難であった。一方、単位認定不可者の率をみると海洋学部では、2008 年度春学期開講科目については、19.3 パーセントであった。教育課程で区分Ⅳに分類される学科開講科目については、20 パーセントの不合格率となっている。2008 年度秋学期では、学部全体としての不合格率は 12.9 パーセント、学科開講科目の不合格率は 14 パーセントであった。秋学期での不合格率が減少していることから適切な履修指導によって学習成果をあげていることがわかる。

個別の授業の成績評価と定期試験との関係について、東海大学では 1 単位当たり 14 回の授業と 1 回の定期試験で構成することが定められている。一方、中央教育審議会の答申（「学士課程の構築に向けて」）に示されているように、今後は、学士力の養成を目指していくなかで成績評価についても学生の成長も含めた多角的な評価を検討していくべきであろう。成績評価の厳格性については、大学の規程に則り「定期試験」での成績評価が成績評価の厳格性を保証するという見解も海洋学部では根強い。最低限定期試験を実施したうえで、単位制度の実質化をも考慮し日頃の学修状況を評価していくために、授業中に複数回の試験、あるいはレポートを実施

しているかどうかの検証を行っていくが必要である。以下に定期試験の実施率をあげておく。

表-1 学科及び科目群での定期試験実施率

	2006		2007		2008	
	春	秋	春	秋	春	秋
現代文明論科目	38.9%	35.3%	31.4%	39.4%	34.8%	28.6%
現代教養科目	27.3%	36.4%	33.3%	33.3%	42.1%	36.8%
外国語, 体育科目	18.2%	16.7%	50.0%	17.9%	40.5%	7.6%
海洋文明学科	19.5%	10.2%	14.3%	14.3%	18.6%	15.6%
工学類科目	100.0%	91.7%	94.1%	87.5%	83.3%	78.6%
海洋建設工学科	53.3%	54.5%	43.8%	46.2%	35.0%	34.6%
地球環境工学科	63.0%	57.9%	33.3%	46.9%	47.6%	40.0%
船舶海洋工学科	42.9%	60.0%	66.7%	64.7%	66.7%	68.8%
理学類科目	75.0%	81.0%	78.3%	91.7%	75.0%	92.7%
海洋資源学科	50.0%	52.2%	42.9%	50.0%	40.0%	31.0%
海洋科学科	56.5%	41.7%	45.0%	36.4%	64.7%	52.9%
生物学類科目	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%	91.7%	83.3%
水産学科	86.7%	76.9%	92.9%	90.9%	90.9%	88.0%
海洋生物学科	57.1%	57.1%	52.9%	60.9%	55.6%	54.5%
航海専攻	58.1%	50.0%	61.5%	52.4%	56.5%	61.1%
国際物流専攻	68.2%	60.0%	52.6%	52.2%	50.0%	54.5%

c) 単位制度の実質化を目指すためのシラバスシステムの組織的総点検。

開講科目のシラバス作成はすでに100%である。また、2008年度から始めている評価基準を明確に記述したシラバス内容表示は2009年度秋学期において78%達成している。2009年度秋学期には90%以上を目標とする。

d) FD活動の実施による教育力向上システムの構築。

「FD活動」状況については、2004年度より過去5回、海洋学部の教育指導改善を実施、効果を上げた。ただし、2008年度は実施していない。「教員相互間の公開授業」は、海洋学部全体で2008年度秋学期実施率が、教員数20名、科目数6とまだ低く不十分である。

また毎セメスターに実施している授業アンケートの実施率は、2007年度春学期92.6%、秋学期88.8%であったのに対し、2008年度春学期88.6%、秋学期87.9%であった。また、総合評価結果の平均値は2007年度春学期3.92、秋学期4.00、2008年度春学期3.98、秋学期4.01であった。

授業に対する総合評価点は上昇しているが、授業アンケートの実施率が低下した要因は、組織的取組の効果が十分に現れていない結果である。

また、公開授業の制度はあるが、評価という点では基準の設定など未検討なことが多く、今後方法論について検討していく必要がある。

以上の点からみて、この目標に関しては十分に達成されていない面がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 履修科目登録の上限設定、GPA制度、セメスター制度を連動させ組織的、かつきめ細やかな個別履修指導を実施している。また海洋学部では独自に授業出席調査システムの導入によって、複数授業の欠席過多者を教員が把握することが可能となっており、卒業延期者、退学者を未然に防ぐ効果を発揮している。さらに学生支援システムの導入によって、学生の学修状況のみならず、健康状態、課外活動、学生生活、進路指導にいたる情報を一元管理し、学生の成長を促す総合的な教育指導に向けた取り組みをおこなっている。
- ii) 学生による授業評価が継続的に実施されることによって、教育方法の改善が図られていると共に、授業アンケートによって学生自身が自らの学習成果(何が得られたのか)について確認する機会を提供している。

<改善が必要な事項>

- i) シラバスにおいて、学力、学習意識において多様な学生へ対応すべくカリキュラムポリシーが明確に示されていない。

- ii) 学生の質の確保を念頭に置いた、成績評価の厳格性を確保するための方策の検討が進められていない。
- iii) 授業評価、公開授業、科目到達度、成績評価指標といったモジュールは存在するが、それらを有機的に連動させたFDの実施による教育力向上システムの構築がなされていない。

将来の改善・改革に向けた方策

海洋学部では、教育方法の改善を達成するために、組織的履修指導の徹底、成績評価の厳格化と学生自身による学習達成度の把握、単位の実質化を含めた教育の質の向上を目指したシラバスシステムの点検、FDによる教育力向上を目標としている。今後は、点検評価の結果明らかとなった長所や改善項目について、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策を検討実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 学生支援システムの利用度をより高め、多様な学生に対応すべく一層きめ細やかな履修指導を徹底させていく。
- ii) 学生による授業評価の教員へのフィードバックについて授業効果をより高めるためにFD等の組織的取り組みをおこない、2年以内に各学期学生からの授業評価4.0以上の維持を目標として設定する。また各学科主任から担当教員へのアンケート実施指示を徹底させ、2010年度までに実施率100%を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策とFD活動によりカリキュラムポリシーを明確にし、全体でバランスの良い教育プログラムを作成する。
- ii) GPAに基づく成績評価が、教員に対しての厳格な評価の指標となるべく、現在学科主任に配布されている教員ごとのGPAの運用について検討する体制を構築する。
- iii) 教員の教育力向上のために義務化されている「学科によるFD活動」と「学部FD委員会」の活動を連携させてFDの体系化と改善を図る。

3-2-15 生物理工学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 文理融合の視点を踏まえ、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野の、異なる学問分野や文化を理解し広い視野に立って行動できる力を育成する。
- b) 専門分野における確かな基礎知識や基礎技術を養成する導入教育を実施する。
- c) 未知の課題に取り組み自らの考えで解決する力を養う体験的教育を確立する。

②教育方法等

- a) 多様な学生を受け入れるための学習相談室の充実
- b) 実践力を有する技術者養成のための、シラバスの作成と点検
- c) 教育の質を保証するための授業アンケート評価と GPA の活用
- d) 大学生活や履修指導のための学生支援システムの活用
- e) 多様なメディアを活用した授業の導入

① 教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

生物理工学部の三学科の教育課程では、学部の基本理念や目的を踏まえ各学科の専門性と社会のニーズを考慮して、独自の教育課程を定めている。三学科に共通する特徴として、学生が自分で問題解決に挑戦し、専門分野にとどまらず広く社会に貢献する力を養うために、実験・実習科目に重点を置く授業を展開している。

生物工学科では、生物科学と生物応用技術に関する学問分野の基礎学力を身につけると共に、広い視野を持ち意欲的で実践力のあるバイオテクノロジー分野の専門職業人の育成を行っている。実験科目を同日2コマ週4日の体制で開講し、学生に生物工学分野の実験技術を丁寧に指導している。

海洋生物科学科では、北海道の水域や産業を対象とした研究や技術開発に学生を参加させることで、地域の産業に関わると共に、得られた専門知識と技術で地域の産業振興や食料の安定供給に貢献できる人材を育むことを目標としている。乗船活動や水産業の現場に出向く実習などを多様に開講し、学生の視野を広げている。

生体機能科学科では、健康科学・生命科学・情報エレクトロニクスなどの基礎知識から、人工再生臓器・ロボティクスなどの応用分野までを総合的に学ぶことで、医療・健康・福祉をターゲットに工学的立場から社会貢献できる人材を養成している。エレクトロニクスと生体生命に関する実験科目を構え、人間科学と工学技術の両者のバランスがとれた教育を行っている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

第1～2セメスターでは、現代文明論科目・現代教養科目を中心として開講している。専門科目を履修するための入門的な科目（理科・数学分野の13科目）は第2～4セメスターに開講している。これらの基礎教育科目は、後年次の専門科目を学ぶために必要な内容となっている。

生物理工学部の専門科目の中には、生命や人間を対象とした科目も多く、倫理性を意識することが重要となっている。日々の授業の中で人間性豊かな全人教育に取り組んでいる。特定の科目を定めて倫理性を論じることは行っていない。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

生物理工学部は、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野で先端的な研究を行い、生物、化学、情報等の分野に興味を持つ若者を教育し、社会で活躍する人材を養成するための専門教育体系を構築している。

生物工学科では、基礎となる生物学と化学の分野の延長上に、有機化学・生物化学・分子生物学を開講する。さらに、生物工学の基礎と応用に関する専門科目を開講している。特に3年次に16単位の「生物工学実験」を置き、高頻度の実験を実施している。ここでは、講義で学んだ知識を実際に検証するとともに、生物工学の広範な分野における技術を習得させており、学科の特色となっている。

海洋生物科学科では、学生が北海道の産業振興や食料の安定供給について体得し、海を知り海を活かすために、海洋や河川の生物、生態系と環境、水産資源について学ぶ科目を開講している。さらに、海洋河川分野において自分自身で問題を設定し解決する能力を養うための多様な演習・実習科目を体系的に14科目開講している。

生体機能科学科では、「資格取得」科目群と「専門教育」科目群を立て、勉学への動機付けを促している。前者は、第2種ME技術実力検定試験の合格を目標とし3年次秋の検定試験に備える。後者は、医療技術・遺伝情報科学・臓器組織科学・サイボーグの4つの科目系からなり、研究開発職への就職を意識した指導を行っている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

生物理工学部の学生は文系の科目を履修することで、人生観・世界観・歴史観を豊かにし、総合的な判断力を発揮できることを目指している。従って、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」という観点からは、他大学にない理想的なカリキュラムが組み込まれていると言える。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

生物理工学部では、卒業後に地球規模のフィールドで活躍する技術者として語学力が堪能であることの重要性に鑑み、英語8単位を1～2年次に学ぶ必修科目として設定している。この他にも学生の能力に応じて、英語・中国語・フランス語・ドイツ語・コリア語・ロシア語の選択科目を展開し語学学習を推進している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

生物理工学部の各学科で開設されている授業科目の総科目数は、生物工学科107科目、海洋生物科学科117科目、生体機能科学科111科目であり、卒業所要総単位数は各学科で共通で124単位である。各科目区分で開講されている科目数の総開設科目数に対する割合と各科目区分の科目の卒業所要単位数の卒業所要単位数に対する割合を次表に示す。

表3- (項目番号20. 生物理工学部三学科の開設授業科目と卒業所要単位数

科目区分 (学科名)	開設科目数	科目数の総開設科目数 に対する比率 (%)			卒業所要単位数	卒業所要総単位数に占める比率 (%)
		生物工学科	海洋生物科学科	生体機能科学科		
I 現代文明論科目	7	6.5	6.0	6.3	8	6.45
II 現代教養科目 (理系学科)	6	5.6	5.1	5.4	4	3.23
III 外国語コミュニケーション科目	14	13.1	12.0	12.6	8	6.45
IV 主専攻科目						
生物工学科	58	54.2			72	58.06
海洋生物科学科	68		58.1			
生体機能科学科	62			55.9		
V 自由選択科目	22	20.6	18.8	19.8	32	25.81

各科目区分で開設する科目数や卒業所要単位数は、全学的な視点及び学部教育の専門性の視点から2008年度カリキュラムとして決定している。各学科が主体的に開設に関与したのは主専攻科目の区分であるが、北海道東海大学での教育実績を踏まえ、各学科の専門性と特色を活かした科目数の開設が行えている。これまでの学生の履修状況から現状の科目配分を早急に改訂する必要は無いと判断する。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

生物理工学部が所在する札幌校舎では、基礎教育と教養教育の重要性を認識し、学科組織と並立して、基礎教育や教養教育に携わる17名の専任教員からなる札幌教養教育センターを組織している。現代文明論科目・現代教養科目・外国語コミュニケーション科目・自由選択科目を主に開講しているが、運営は適切になされており責任体制に問題は生じていない。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

東海大学では、(項目番号18に述べた一般教養的授業科目を20単位必修としている。これは専門だけに偏らずバランスがとれた人材育成を目指す本学の方針として適切であり十分に機能している。

次に、生物理工学部の主専攻科目(72単位)の必修・選択の量的配分について学科毎の数字を下の表に記した。生物工学科では、必修34単位・選択38単位であり、必修は専門の基礎的な科目と「生物工学実験」「卒業演習」に限られる。履修する学生にとって、学ぶ分野を広く選択できることと必要な技能を身につけられることが両立しており、積極的な学生にとって理想的な配分である。

海洋生物科学科では、必修8単位、選択64単位であり、必修は「水産学通論」「科学表現」「海洋学実習」「海洋生物科学特別講義」の4科目に限られる。海洋や水産の分野に幅広く選択科目を開設し、狭い範囲に偏った学習をさせないカリキュラムとしている。

生体機能科学科では、必修30単位、選択42単位であり、必修は専門の基礎的な科目と「演習」「実験」「卒業研究」に限られる。「演習」は資格取得に密接に関連させ複数の選択科目の内容をまとめる内容になっている。選択科目は系統的に編成されており、ME2種資格取得に結実することを意識して開設している。

表3-(項目番号22). 生物理工学部三学科の必修科目の比率

科目区分(学科名)	必修科目単位数	卒業所要総単位数	専門科目の卒業所要総単位数に占める必修科目の比率(%)	卒業単位数124単位の中に占める全必修科目の比率(%)
I 現代文明論科目	2			
II 現代教養科目 (文系学科)	2			
III 外国語コミュニケーション科目	8			
IV 主専攻科目				
生物工学科	34	72	47.2	37.1
海洋生物科学科	8	72	11.1	16.1
生体機能科学科	30	72	41.7	33.9
V 自由選択科目	0			

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

生物理工学部では、高・大の接続について、i) 専門基礎科目への対応、ii) 事前学習の実施、iii) 体験留学制度の実施という三つの方策を採用している。

i) 専門基礎科目への対応

生物理工学部では、大学の学習へ円滑な導入を図るため、第1～2セメスターを中心に理工学系全般に対して専門基礎科目を開講しているが、専門基礎科目の理解が難しい学生が少なくない。そこで、入学時に基礎学力テストを実施し、習熟度に応じた入門的な科目を4科目開講し履修を促している。入門科目と専門基礎科目は習熟度別に複数クラスを運営し、きめ細かい対応を行っている。これらの科目への質問に答える学習相談室を設置しベテラン教員が対応している。

ii) 事前学習の実施

推薦入試等の合格者に対して、電子教材やインターネット教材を用いて、数学や理科の範囲の入学前学習を支援している。これらの教材は無料で利用することができ、学習意欲が高い生徒からは高い評価が得られている。

iii) 体験留学制度の実施

東海大学の附属高校の生徒を対象に体験留学制度を実施し、大学入学前に本学部の科目履修を認め、単位修得を10単位まで認めている。毎年若干名が履修している。附属高校以外の一般高校の生徒は本制度を利用できない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

1単位当たり45時間の学習を確保する。即ち、講義科目では授業前後の学習と自宅学習時間を考慮し、90分授業15回の開講に対して2単位を認定する。外国語科目や体育科目等の演習科目、実験科目に対しては1単位を認定する。授業時間外の学習時間を確保するため、セメスターごとの履修単位数を24に制限している。ほとんどの実験科目は授業を連続開講してまとまった時間を確保し、この科目の教育効果を高めている。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

広範な単位互換を行っている。即ち、協定を結んだ諸外国大学に長期、中期、短期で留学し留学先で取得した単位、単位互換制度を協定した札幌圏11大学・短期大学で取得した単位、学園内留学によって東海大学の他キャンパスで取得した単位、および東海大学所有の海洋調査研修船「望星丸」による海外研修航海の単位等が認定される。以上の科目は「自由選択科目」として32単位

まで卒業単位に認められ、原則として単位取得先の成績のまま認定される。また、実用英語検定や技術士などの資格取得に対しても単位が振替認定される。入学前の既修得単位については、編入学制度によって短期大学や高等専門学校などから入学した学生の場合、大学設置基準に従い単位を振替認定する。東海大学付属第四高校3年生に対する体験留学では、学部の授業と同様に単位と成績が認定される。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

生物理工学部の構成授業科目のうち、現代文明論はその性格上学内外の専門家をまねいて開講するため専兼比率は安定しない。しかし、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すと、現代文明論を含めた教養教育の全開設授業科目で専兼比率が77.5から80.5%と高い。この数値は専門教育の全開設授業科目の比率80%前後と同程度である。一方、専門教育科目中の必修科目に限ると専兼比率は3学科とも100%だが、教養教育科目では40.0から75.0%と低くなっている。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

生物理工学部3学科の科目中で兼任教員が担当する主なものは、文理融合科目や文系科目等の教養科目に属する授業科目の一部と、外国語科目コミュニケーション科目群の一部である。主専攻科目では実験科目の一部を兼任教員が担当する。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 文理融合の視点を踏まえ、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野の、異なる学問分野や文化を理解し広い視野に立って行動できる力を育成する。

生物理工学部の教育課程として、生物工学科では、基礎となる生物学と化学の分野の延長上に、有機化学・生物化学・分子生物学を開講している。海洋生物科学科では、学生が北海道の産業振興や食料の安定供給について体得し、海を知り海を活かすために、海洋や河川の生物、生態系と環境、水産資源について学ぶ科目を開講している。生体機能科学科では、「資格取得」科目群と「専門教育」科目群を立て、勉学への動機付けを促しており、専門教育では医療技術・遺伝情報科学・臓器組織科学・サイボーグの4つの科目系からなり、研究開発職への就職を意識した指導を行っている。

従って、生物理工学部は、亜寒帯地域における生物生態環境及び生体医療情報等の分野で先端的研究を行い、生物、化学、情報等の分野に興味を持つ若者を教育し、社会で活躍する人材を養成するための専門教育体系を構築しているのである。

さらに、生物理工学部3学科の教育課程の特色として、副専攻科目を設け、幅広い教養と豊かな人間性を身につける教育を展開し、学生の学力差や幅広い進路希望に対応している。学部の人材育成や教育方針の目標を達成するために、学問の体系性を踏まえつつも社会のニーズにも適合する柔軟なカリキュラム運用を行っている。また、現行のカリキュラムは4年に一回の頻度で改訂を繰り返して現在に至っており、学生の視点に立った魅力ある教育課程になっている。

以上のように、目下特段の改善すべき課題は見当たらないが、社会情勢の展開や学生の気質の変化などを踏まえ、学部の教育目標を実現するための努力を今後も継続的に行う。

- b) 専門分野における確かな基礎知識や基礎技術を養成する導入教育を実施する。

生物理工学部では専門基礎科目や入門科目を開講しているが、学生が自分の学力を客観的に把握し、自ら努力しなければ学修の効果は上がらない。従来の大学の授業科目は学生の選択の幅を設けることで多様な学生のニーズに応えてきたが、基本的に学生が自分で履修する科目を決める見識を有することが前提の仕組みである。しかし、大学側が履修する科目のモデルを提示する方が、学生にとって履修計画を立てやすく自己管理も行いやすいとも考えられる。今後、専門基礎科目のような1～2年次の学生が履修する科目のカリキュラムをどのように組み立てるのか、基本的な考え方を整理する必要がある。

c) 未知の課題に取り組み自らの考えで解決する力を養う体験的教育を確立する。

生物理工学部の3学科に共通する特徴として、学生が自分で問題解決に挑戦し、専門分野にとどまらず広く社会に貢献する力を養うために、実験・実習科目に重点を置く授業を展開している。

生物工学科では、実験科目を同日2コマ週4日の体制で開講し、学生に生物工学分野の実験技術を丁寧に指導している。特に3年次に16単位の「生物工学実験」を置き、高頻度の実験を実施している。ここでは、講義で学んだ知識を実際に検証するとともに、生物工学の広範な分野における技術を習得させており、学科の特色となっている。

海洋生物科学科では、乗船活動や水産業の現場に出向く実習などを多様に開講し、学生の視野を広げている。さらに、海洋河川分野において自分自身で問題を設定し解決する能力を養うための多様な演習・実習科目を体系的に14科目開講している。

生体機能科学科では、エレクトロニクスと生体生命に関する実験科目を構え、人間科学と工学技術の両者のバランスがとれた教育を行っている。

以上のように本学部では、各学科とも実験・実習重視を旨とし、グループ作業の場を生かして教育ができ、学生同士のコミュニケーション、学生・教員間のコミュニケーションを促進させる場を確立しつつあると判断される。

<長所としてあげられる事項>

- i) 生物生態環境及び生体医療情報等の分野の、異なる学問分野や文化を理解し行動できる力を育成する授業や、学生が自分で問題解決に挑戦し、広く社会に貢献する力を養うために、実験・実習科目に重点を置く授業を展開している。
- ii) 生物理工学部の専門基礎科目や入門科目を履修する学生に対してきめ細かい対応を行い、高・大接続や導入教育にも組織的に取り組んでいる。
- iii) 近年多様な学力をもつ学生を受け入れざるを得ない状況から、3学科ともカリキュラム改訂のたびに初年時教育に力を入れており、たとえば生物工学科の「生物工学基礎ゼミ」など、グループワークに基づく科目も導入している。

<改善が必要な事項>

- i) 推薦系入試の合格が決まった生徒に対して、高等学校までの学修内容を復習し大学の授業科目を無理なく履修するための教材を提供することは、生徒にとって有用であるだけでなく、進学後の大学の授業運営上も効果が期待されるものである。他方で、現状の事前学修は、コンピュータやインターネットを用いた教材利用の形態であり、勉学意欲を持つ生徒が自己管理を行いながら取り組むには適当であるが、一部の生徒にとっては荷が重い。また、入学前の生徒に対する学部教員によるきめ細かい指導は実施できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 異なる学問分野や文化を理解し行動できる力を育成する授業や、実験・実習科目に重点を置く授業をさらに強化する。
- ii) 高・大接続や新入生の導入教育への組織的な取り組みを継続する。進学者がいる高等学校の理科・数学科教員と連絡をとり、高校生の理数科目への興味の拡大に努める。
- iii) 2012年度に予定されるカリキュラム改訂に合わせて、各学科の1 Semesterに「フレッシュマンゼミナール」を開講する。現行の入門科目で、専門分野に対する理解を深め学習の動機を与えているが、これに加えて、大学で学ぶ目的を理解させ、図書の読み方・ノートの取り方・レポートのまとめ方などを具体的に指導する。

<問題点の改善方法>

- i) 推薦系入試の合格が決まった生徒に対して、大学の授業科目を無理なく履修するための教材を提供することの効果が高めるために、学部教員によるきめ細かい指導を実施するとともに、大学の正規の授業として事前学習を行う仕組みの導入を計画する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

生物理工学部では入学時に英語と数学の2科目に関して基礎学力試験を行い、その結果を複数クラスで行う当該科目の上級、中級、初級、または上級、初級へのクラス分けに用いている。

また2008年度に東海大学に統合されたことを機にGPAを導入し、学生個人のGPAばかりでなく、各教員の担当科目毎のGPAを求め、教育上の効果を測定するとともに学生の指導に役立てている。また、授業アンケートを実施し、教育上の効果の測定の一助とするとともに授業の改善に役立てている。なお、生物理工学部の授業アンケート実施率（授業アンケート実施教員数/全教員数×100%）は2008年度春学期が92%、2008年度秋学期が95%であった。

これら基礎学力試験結果、GPA、授業アンケート結果は数値化されており、教育上の効果を測定する上で極めて有効である。

項目番号34)

卒業生の進路状況

生物理工学部の2008年度卒業生の進路は就職81名（全員民間企業）、進学11名（自大学院1名、他大学院5名、それ以外5名）、その他24名（この内の15名は9月卒業生である）となっている（大学基礎データ、表08）。

2008年度卒業生の地域別就職者の割合は、札幌校舎全体では北海道内が35%、北海道外が65%であるが、生物理工学部だけでみると北海道内に就職した2008年度卒業生の割合は30%を割っている。2008年度の産業別就職先の割合は、生物工学科では食品が63%、技術サービス業が7%、製造業が7%と続き、海洋生物科学科では卸売・小売業が25%、水産・海洋関連が21%、食品が15%、環境調査・コンサルタントが12%と続き、生体機能科学科では情報通信業が63%、卸売・小売業が9%、食品が9%と続いている。（生体機能科学科と北海道東海大学の情報システム学科の2008年度卒業生を合わせて統計をとった結果の数値）

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

厳格な成績評価を行うために、シラバスの「成績評価の方法」において定期試験、レポート、プレゼンテーション、出席を含む平常点などの項目に分けて記述し、これら項目ごとの割合を合計が100%になるようにパーセンテージで明記し、成績評価もその基準に基づいて行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

東海大学では1年を春学期と、秋学期にわたるセメスター制度をとっているが、1学期（1セメスター）に履修登録できる単位数は、24単位が上限となるように定めている（授業要覧2009、学部・学科編、生物理工学部、p19）。なお、東海大学、北海道東海大学、九州東海大学の三大学が統合され東海大学となった2008年度以前の北海道東海大学においても、春学期と秋学期の2セメスター制度をとっており、2004年度から1学期（1セメスター）に履修登録できる単位数の上限を24単位に設定していた。このため、三大学統合に伴い東海大学に転学した学生、あるいは北海道東海大学に留まった学生に対し、履修科目登録の上限は24単位と同じであり、この点での混乱は無かった。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

生物理工学部の各学科では各学期（各セメスター）終了後（卒業時は除く）に、各学生は単位数という学修の“量”だけではなく、成績評価の“質”を示す各科目のGPA（成績平均値）を活用して、指導教員が履修指導を行っている。学生に配布される成績表には「学期GPA」と「通算GPA」が記載され、学期毎の学修成果を確認するとともに、必要に応じて履修計画の見直しが行えるようになっている（授業要覧2009、学部・学科編、生物理工学部、pp.12-13）。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

生物理工学部の各学科では、学生の入学年に対応して指導教員（担任）を配置し、各学科の教務委員と協力して各入学年次の学生の指導を行っている。各学科は授業要覧に履修モデルを提示し（生物工学科：授業要覧 2009、学部・学科編、生物理工学部、pp. 98-99、海洋生物科学科：同要覧、p. 109、生体機能科学科：同要覧、p. 117）、学生はその履修モデルを参照して各自に適した履修計画を作成する。特に新生に対しては、学内でのガイダンスの他に学外の施設にて新生ガイダンスを行い、大学生生活及び履修計画の指導を行っている。新生以外については、各学期（セメスター）開始の直前にガイダンスを行うとともに成績表を配布し履修指導を行っている。

また、2008 年度に試行を行い 2009 年度に導入されたインターネットを用いた（外部非公開のセキュアな）学生支援システム（学生カルテ）によるデータベース作成で、学生に対する履修指導の情報を教員間で共有することを開始した。リメディアル教育が必要と判断される学生に関しては、基礎数学概論、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学を履修するよう指導している。また英語、数学、物理の基礎学力の強化が必要とされる学生については、学習相談室を設けて授業時間外に対応している。各教員はオフィスアワーを設定し、生活相談や学習相談を行い学生を指導している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

東海大学はセメスター制を導入しているため、卒業延期者に対し、指導教員や教務委員が中心となって当該学生が可能な限り早期に卒業できるよう学習に関する相談・指導・助言をきめ細かに行っている（東海大学教員ハンドブック－教学編－2009 年度、東海大学札幌校舎、p. 17）。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

生物理工学部においては専門科目のみならず、教養教育、基礎教育、初年次教育の役割の重要性にも注目している。全科目に共通するシラバスについては、学科・教養教育センターの主任がチェックし、記載内容の不備・不足のある場合、また科目間の統一性を図る必要のある場合に、指摘された各教員が書き直しを行う。これは組織としての教育内容を学生に保証する方策となっている。生物工学科では、科目別 GPA を一覧にして学科会議で検討することで、組織としての成績評価の統一性を図る試みをしている。札幌教養教育センターでは、「初年次教育に対する共通認識を持つ」ことをミッションの 1 つに取り上げ、初年次教育についての共通教育研究会を開き、札幌キャンパス各学科と他大学での実施例をもとに共通の方策を検討し始めた。また、一つの企画として、学外から講師を呼び講演会を開き、その方策を研究する機会を設けることも行っている（2008 年 10 月 23 日）。

特別講演会 (第4回共通教育研究会)	2008年10月23日(木) 15:00-16:30
場所:	マルチメディアホール
講師:	山田 礼子(同志社大学教授、教育開発センター所長、初年次教育学会会長)
題目:	初年次教育の役割と進め方

また、北海道キャンパス教職員を対象とした企画として、FD 活動を推進している教育支援センターによる FD セミナーが開催された（2008 年 7 月 29 日）。

北海道キャンパスFDセミナー	2008年7月29日(火)
場所:	M1212会議室
講師:	川野辺裕幸教育支援センター所長、押野谷康雄教育開発室室長、山本義郎学習支援室室長
題目:	『学士力』と初年次教育－多様な入学生に保証する教育の質－

また、「フォーラム 21」という FD 研究会を開催し、教員と職員と一緒に教育改革を考える場を作っている。2008 年度には、次のように開催された。

フォーラム21		
	第1回	第2回
タイトル	不安世代の就職感	私の考えるいい授業
日時	2008/06/24	2008/10/20

また原則として全ての授業において授業公開を行っている。その目的は、公開された授業への相互参観を通して、優れた授業の展開や組織としての教育力の養成を行うことである。つまり、本学では組織として教育を学生に保証するものと考えている。その進め方については教育支援センターのホームページにて公開している：

<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/shien-hp/02/index.html>

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、授業の概要情報と授業の基本・詳細情報を合わせてシラバスと称している。このシラバスは、全キャンパスで統一した書式になっている。本学部においては全授業科目のシラバスをウェブ上に公開している：

<http://www12.tsc.u-tokai.ac.jp/>

これは授業内容や授業計画を網羅したシステムとなっており、学生の授業選択をサポートするための豊富な検索機能を持ち、学修を勧める上で有効となる最新の情報を提供している。

また、各セメスターの最初の授業ではペーパー版のシラバスを配布し、学生が授業内容を把握できるように活用している。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学では、1993年度より全学的に学生による「授業についてのアンケート」を実施している。授業アンケートの結果は各教員の授業改善のための資料とされている。また、授業評価に基づいて優れた授業を行う教員を表彰する「東海大学 Teaching Award」の制度は2002年度より始まり、多くの教員が受賞している。最近の例として生物理工学部では2007年度の授業についてのアンケート結果を基に、准教授1名が受賞した。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

大学における学習でどのような能力を適切にまた有効につけられるかは、その授業形態と授業方法によるところが大きい。専門的な力は、理論的な領域が主体の専門知識と、経験的な領域が主体の技術・技能に分かれる。専門知識は講義形態の授業（個別の座学）で主に得られ、技術・技能は実験・実習形態の授業（個別またはグループ作業での実験・実習・演習）で主に養成されると考えられる。また、どの専門領域にも共通する基礎的な力は、授業内容だけでなく、授業方法（授業スタイル）によって決まる部分が多い。処理力、思考力などは授業内容によって決まる部分が多いが、対人的な基礎力、対自己的な基礎力、対課題的な基礎力などは授業方法によって決まる部分が多く、グループ討議形式の授業方法が良いと考えられる。

生物理工学部では、学科にもよるが、卒業研究を除きおおむね8割が講義科目で、2割が実験・実習・演習科目である。実験・実習・演習科目では個別学習のテーマとグループ作業のテーマとある。科目数は少ないが、講義科目でもグループ作業を多く取り入れた科目もある。全体として、様々な授業形態と方法の割合は本学の教育目標から見て妥当な範囲にあると思われる。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

生物理工学部におけるメディアの活用方法としては、パソコンを使い、プレゼンテーション・ソフトウェア上で多彩なメディアを提示する方法である。特に専門科目ではこのような方法でメディアの活用をしている。一方、基礎科目の英語などの語学では、CD教材による音声メディア、ICレコーダーを活用した授業などで効果的にメディアが使われている。また、教養科目ではパワーポイントだけでなく、ビデオテープやDVDによる映像教材が多用されるものもある。物理や化学の入門科目ではメディア活用というよりは、講義であっても実験機器などの実物を持ち込むデモ実験やグループ作業での体験実験も行われている。過度にメディア利用に走ると学生の記憶定着度の低下が見られる。このため、板書形式の授業も組み合わせて使用する工夫が望まれる。

また、専門科目の演習・講義の一部、また英語コミュニケーション科目の一部では e-ラーニングシステムの活用がされている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

該当しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な学生を受け入れるための学習相談室の充実

履修指導の達成目標は、履修指導が必要と判断される学生数の割合を少なくすること、および卒業延期者の割合を減らすことである。この目標達成のため、入学してすぐに行う新入生ガイダンスや、各学期（セメスター）の開始直前に行うガイダンスと履修指導のほかに、個別に履修指導が必要と判断される学生に対しては指導教員がこまめに指導する体制をとっている。また、夏休みに各地域で開催される後援会において、保護者に対して学生の大学生活の様子や成績を提示し、学生の指導に役立てている。

b) 実践力を有する技術者養成のための、シラバスの作成と点検

成績評価法については学生が自らの学習への取り組みの結果をベースとして成績評価がある程度予想でき、学習意欲が向上することが望ましい。このためシラバスの「成績評価の方法」において評価項目と、これら項目ごとの割合を合計が 100%になるようにパーセンテージで明記している。

なお、2009 年度にクラブ活動など正当な理由で「学生が授業を欠席する場合のガイドライン」が制定され、それに従って欠席確認届が提出されるようになったが、その扱いについては基本的には各授業を行っている教員の判断に任されている。

シラバスはほぼ全科目において作成され、WEB 上に登録された。2008 年度においては、授業第 1 回目のペーパー版シラバス配布の実行が徹底され、受講学生の授業選択の重要な資料として活用された。

c) 教育の質を保証するための授業アンケート評価と GPA の活用

学生による授業アンケート評価の結果は各教員に配布され、また、学内からのアクセス可能な WEB 上でも公開された。生物理工学部でも各教員は北海道東海大学の時期からのデータを持っており、その系統的な変化をもとに授業の改良を行っている。

また、授業についてのアンケートの結果をもとに『学生の選んだ「いい授業」』という冊子と WEB 上で、Teaching Award を受けた教員の授業の工夫などを公開した。

教育効果測定を中心は GPA であり、学生自身が自己啓発的に取り組む目的で成績表に記載される「学期 GPA」と「通算 GPA」を使用し、各授業科目の教育効果を把握する目的で教員別の各担当科目の GPA を使用する。教育効果の評価のためには、各 GPA の経年変化を調べる必要がありデータベースの蓄積が重要となる。生物理工学部において GPA を導入したのは 2008 年度であり、現在のところ各学生の履修指導に活用しているが、各授業科目の教育効果の評価に用いるためにはデータベースとして不足していると言える。ただし、今後 GPA のデータベースが蓄積されるに従い、客観的な教育効果の評価が行えるようになると期待される。特に、各授業科目については分野毎に標準的な GPA を統計解析によって算出できるので、その標準値を各授業科目の目標値として設定することが可能である。

FD 活動については、札幌教養教育センターでは初年次教育についての共通教育研究会を始めたが、次のステップとして、この研究会が札幌キャンパス全体の FD の場の 1 つとして機能するようにする。

d) 大学生活や履修指導のための学生支援システムの活用

学生支援システム（学生カルテ）は 2009 年度に導入されたばかりであり、その活用法に関しては、生物理工学部や各学科としての有効利用を検討する必要がある。

e) 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

基礎リテラシーに関わる科目で、英語コミュニケーション科目では、CD や IC レコーダーの活用が有効であった。同時に英語の習熟度に応じてアルクネットアカデミーの e-learning システムも活用した。それは本学の TCIU (Tokai International Cyber University) の中にある。
<http://www.cyber.u-tokai.ac.jp/eigo/index.html>

専門科目では、パワーポイントの活用が一定の割合で使われているが、統計的な調査は行われていない。e-learning システムの1つとして、ムードルを活用する科目がいくつかある。科目としては、生物理工学部共通として、情報リテラシーA、物理学(力学)09、物理学(電磁気)09、物理学(音と光)09がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 改善活動の一環としてのミッション・シェアリング・シートを2008年度に試行で導入し、2009年度に大学としての中期目標を定め、作成した。生物理工学部の将来の改善・改革に向けた方策は、このミッション・シェアリング・シートに基づいて行い、自己点検・評価が行われる。
- ii) 成績評価にGPAを導入し、教育効果の定量的な測定を可能にするとともに、履修指導に役立っている。
- iii) シラバスの「成績評価の方法」において評価項目とその割合を明示し、学生が積極的に学習できるようになっている。

<改善が必要な事項>

- i) 基礎学力の低い学生については対応策を実施しているが、学生の能力が多様化している現在、基礎学力の高い学生に対して満足度を向上させる方法を見出す必要がある。
- ii) 学生支援システム(学生カルテ)は導入されたばかりであり、その活用法に関しては、生物理工学部や各学科としての有効利用はもちろんであるが、全学的に検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ミッション・シェアリング・シートの評価目標、到達目標を達成したかを毎年点検し、教育方法等の改善に役立てる。
- ii) GPAによる成績評価を継続し、データベースを構築し、生物理工学部としての標準値を求め、その標準値を目標値として定めてより信頼性がおける教育評価方法としてのGPAの利用法を確立する。
- iii) 各セメスターが始まる前にシラバス管理者が毎回シラバス点検を行い、教育方法等の改善に繋げる。

<問題点の改善方法>

- i) 生物理工学部ではカリキュラム改訂を計画し、その準備段階の作業を開始したところである。この2012年度カリキュラムにおいて、基礎学力の高い学生の満足度を高める授業を展開する予定である。なお科目によっては、現行のカリキュラムにおいて時間割の見直しや学力別クラス開講によって学生の基礎学力と満足度を上げる目的を満たすことができる。
- ii) 2009年度に本格的に導入された学生支援システムの活用は現在模索の段階であるが、この件に関しては、全学的な学生支援推進プロジェクト(仮称)を立ち上げ検討することとなった。この学生支援推進プロジェクトの活動は2009年度から開始され、北海道キャンパスから2名(旭川校舎1名、札幌校舎1名)が選出され、そのうち札幌校舎からは生物理工学部の教員1名がメンバーとして選出された。

3-2-16 農学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 生命現象ならびに自然事象を偏りなく理解する力を育成する教育課程を構築する。
- b) 環境と調和した健全な食と農を創造する力を養う教育課程を構築する。
- c) 基礎学力を養成する導入教育を設定する。
- d) 真の生きる力を育むための実験・実習教育を確立する。

②教育方法等

- a) 教育の質を保証するため、成績を厳格かつ適切に評価する。
- b) 多様な学生に対応した履修指導や基礎学修指導を適切に実施する。
- c) 教育改善の組織的取り組みと学力実態に応じた授業改善を実施し、教育に対する意識と技術の向上を目指す。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、応用植物科学科、応用動物科学科およびバイオサイエンス学科の3学科を設置し、地球規模での食料問題と環境問題を克服し、食料の安定供給、生物生存環境の保全、人類の健康と福祉に貢献するために、社会的に有用な人材を育成することを目的としている。教育課程の基本に現代文明論科目（12単位）を配置し、現代教養科目（6単位）および外国語コミュニケーション科目（6単位）を通じて幅広い教養を培っている。これらの教養科目と並行して各セメスターに主専攻科目を配置している。主専攻科目（56単位）は初年次導入教育科目ならびに理数情報系の基礎科目のように学部で共通に開講される科目と、生命現象への理解を基礎とした食料・食品生産、ならびにそれらの生産技術の開発に関する教育を中心とし学科で独自に開講される科目の両者から構成される。これらのカリキュラム体系は本学部の各学科の教育理念・目標を実現するために、大学設置基準19条第1項の趣旨を十分踏まえている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部は、生物生産を中心にした学部であるが、自然、人文、社会科学も含めた幅広い分野の学修が可能である。「現代文明論科目」では、人間、自然、歴史、世界などについて自ら考える力を養う教育に努めるとともに、「物質文明と精神文明との調和」を探求することに力を入れている。「現代教養科目」は、理系に偏重しない調和のとれた教養を身につける目的の文系科目と心と体の健康の保持と体力の維持向上を目的としている体育科目からなる。「外国語コミュニケーション科目」は、外国語を通して国際性豊かな幅広い視野を養い、国際社会に貢献できる社会人の育成を目指している。さらにはこれらの教育課程を通じて、健全で調和のとれた教養に根ざした社会倫理性を培う教育に力を注いでいる。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部は、応用植物科学科、応用動物科学科およびバイオサイエンス学科から構成され、各学科が学科としての専門性を養うための「主専攻科目」をそれぞれ56単位ずつ配置している。さらに、全学共通科目や他学部・他学科科目から「自由選択科目」として44単位分の単位修得を認め、所属学科の専門性を身につけるとともに、関連する幅広い専門知識も修得させようものと考えて

いる。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的科目に相当する授業科目区分は本学部共通の科目としての「現代文明論（4単位必修）・文理融合科目（8単位選択必修）」と「現代教養科目（4単位選択必修）」であり、教育体系の中でコアとなる科目群を構成する。「現代文明論」では「建学の精神」を踏まえ、自らの世界観、歴史観、人生観を培うことの重要性を問いかけている。さらに「文理融合科目」では、現代文明論を敷衍する科目群として「環境と社会」、「歴史と人間」、「経済と社会」、「健康と生活」、「心と生き方」および「国際理解」の各授業科目を配置している。また「現代教養科目」では専攻分野とは異なる文系科目として「学問と心」、「言葉とコミュニケーション」、「発想と表現」および「郷土の文化」を配置し、創造性や人間性、現代社会に対する見方を学ばせている。

一般教養的授業科目として、現代文明論に加えて、上記の文理融合科目および現代教養科目を配置することにより、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養している。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、英語、中国語、コリア語の3言語を開講し、国際化に対応すべく、教員の陣容は日本人のほかにネイティブスピーカーを擁し、実践的なコミュニケーション能力の伸長を目指した語学教育と、比較文化や異文化理解といった社会文化的側面に焦点を当てた教育を行っている。また、英語による専門科目の論文を理解できる英語力の養成を具体的な目標とし、それに対応した科目配置を行っている。本学部における外国語コミュニケーション科目の必修科目（6単位）として英語を、選択科目として、英語（必修英語の履修によって基礎的な英語力を身につけた学生を対象とした科学英語、情報英語、検定英語、英会話）、中国語、コリア語の科目をそれぞれ開講している。必修科目である英語においては教育効果の向上を目指し、習熟度別の科目を編成し、レベルごとの共通テキストを用いてコミュニケーション活動を十分に取り入れた教育を実践している。また、英語、中国語、コリア語の3言語とも、卒業要件単位を与える短期、中期、長期の海外語学研修プログラムを設け、実体験を通じた実践的語学教育を行っている。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の教育課程は、一般教養的授業科目である「現代文明論科目」と「現代教養科目」、外国語科目である「外国語コミュニケーション科目」、専門教育的授業科目である「主専攻科目」、他学部・他学科の専門科目等を含む「自由選択科目」の5つの科目区分からなる。

区分	科目区分	修得すべき単位数
一般教養的授業科目	現代文明論科目	12単位
	現代教養科目	6単位
外国語科目	外国語コミュニケーション科目	6単位
専門教育的授業科目	主専攻科目	56単位
	自由選択科目	44単位
		総計124単位

卒業要件単位数 124 単位のうち、専門教育的授業科目（主専攻科目）は3学科とも 56 単位であり全体の 45%を占めている。また、自由選択科目として他学部・他学科の専門科目等を最大 44 単位まで履修できるようになっており、専門科目が卒業要件単位数の 45~81%を占め、学ぶ側の選択の自由度を高めた配分となっている。一般教養科目については 15%、外国語は 5%と若干少なめとなっているが、自由選択科目 44 単位のなかで履修できるよう選択性を高めている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部の基礎教育科目では、専門教育につながる基礎的な概念や方法論を幅広く修得・理解させ、論理的な思考力や問題解決能力を養うよう指導している。各学科の専門分野の共通の基礎となる化学・生物学・数学・情報を中心にさまざまな基礎科目（12科目）をカリキュラムに配置している。さらには実験実習科目（化学・生物学・情報）を開講し、測定・観察の方法を学ぶことを通じて問題解決能力を、レポートの作成を通して論理的思考力や表現能力を向上させられるよ

う教育を行っている。

これらの基礎科目の調整および実施・運営は、阿蘇・熊本教養教育センターの各系列（数学系列、生物学・化学系列、物理系列）所属教員および本学部教員で行われている。

また、教養教育における各科目の調整および実施・運営は、現代文明論については、現代文明論阿蘇校舎運営委員会（本学部および阿蘇教養教育センター所属教員）により、現代教養科目および文理融合科目については熊本・阿蘇教養教育センター教員により、それぞれ行われている。

項目番号22)

学部のカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

必修科目は学部共通の現代文明論科目4単位、情報基礎科目4単位、英語科目6単位、体育科目2単位、農学概論科目4単位、およびフレッシュマンゼミナール（初年次導入教育科目）2単位を含めて応用植物科学科は35単位（卒業要件単位に対する比率：28.2% 以下同）、応用動物科学科は31単位（25.0%）、バイオサイエンス学科は26単位（21.0%）となっている。

選択科目については、一般教養的科目12単位（9.7%）と主専攻科目が応用植物科学科は33単位（26.6%）、応用動物科学科は37単位（29.8%）、バイオサイエンス学科42単位（33.9%）であるが、他学部・他学科履修科目として最大44単位まで所属学科以外の科目の単位修得が認められている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

A0入試および付属推薦入試で合格した入学予定者には、入学前教育として学科独自の課題に対して調査研究した結果を提出させている。また、付属推薦入試による入学予定者には、e-Learningによる高校科目の復習を義務づけている。入学後は1セメスターを主にグレードナンバー100番台の科目を導入科目と位置付け、フレッシュマンゼミナール、農学概論、コンピュータ・リテラシー、コンピュータ・プログラミングを配置し、大学生活あるいは専門教育への導入を図っている。また、ミッション・シェアリング・シートに学部目標として掲げた多様な学生を受け入れ、基礎学力やリテラシーを学べる環境を整備するため、自主的に「学修支援ルーム」を立ち上げ希望する学生を受け入れて指導している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

該当なし。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

授業科目の特徴・内容・履修形態・単位計算方法各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

東海大学学則第6章第21条の規定に従い、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を以って構成することを標準とし、講義および演習科目は15時間の授業と30時間の授業外学修、外国語科目は30時間の授業と15時間の授業外学修、実験、実習および実技科目は30時間の授業と15時間の授業外学修を必要とする内容を以って1単位としている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

入学前に大学または短期大学等にて修得した単位については、入学後の本学における授業科目とみなし、60単位を超えない範囲で教授会の議を経て認定することができる。単位互換協定に基づく単位互換は行っておらず、本学の海外派遣留学制度によって提携している海外の大学・短期大学との間で単位互換・単位認定を行っている。本学では短期留学科目は4単位、長期留学科目は8単位を卒業要件単位の自由選択科目として認定している。（大学基準データ表5）

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では、学科等が設定した主要な授業科目はできる限り専任教員が担当するようにしている。春学期に開講された専門科目では3学科の専任教員による担当比率は平均93.1パーセントであり学科による偏りはなく、妥当なものである。また、教養教育科目における専・兼比は73.8パーセントであるが、兼任教員のほとんどを外国語コミュニケーション科目の担当教員が占めている（大学基礎データ 表3 開設授業科目における専兼比率）。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、学科等が設定した授業科目はできる限り専任教員が担当するようにしているが、退職等により教員の定員が満たされない学科については兼任教員も担当している。これらの兼任教員は当該教育課程の中で、学科等の教育目標の意向をくんだ授業を行っている。また、資格に関連する科目は、その一部を兼任教員が担当している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 生命現象ならびに自然事象を偏りなく理解する力を育成する教育課程を構築する。
各学科で開講している授業は、学科の教育理念・目的を体系的に達成するために、低年次の導入科目からsemesterごとに段階的に専門的知識が吸収できるように適切に配置されている。教育課程の中核として、生命の尊重や自然との共生に力点を置き、人として常に守るべき道、すなわち高い倫理性を持った人材の育成に努めている。
- b) 環境と調和した健全な食と農を創造する力を養う教育課程を構築する。
専門教育においては生産生物のみならず自然界の生物の生態に関する科目も組み込まれており、食料・食品の生産が生命の営みの中から生じることを理解させ、人と動植物との関わりに関心を持たせるよう工夫したカリキュラムになっている。
- c) 基礎学力を養成する導入教育を設定する。
基礎科目の英語教育では、習熟度別の科目を編成し、レベルごとの共通テキストを用いてコミュニケーション活動を十分に取り入れた教育を実践している。しかし、理系基礎学力（数学・化学・生物学・英語）を十分身につけずに入学してきている学生に対する対応は不十分である。
- d) 真の生きる力を育むための実験・実習教育を確立する。
講義棟と同じ校舎内に農学教育実習場が設置されているため、講義だけではなく、実験・実習を通じて直接動植物に触れたり自然に接したりする体験型の教育を行い、理論だけでなく創造性豊かな学生の輩出を目指している。校舎敷地内にある農場・牧場・加工場で行う実習をカリキュラムに適切に配置し、講義科目と実験・実習・演習科目をバランスよく7：3の割合で配置していることは実学を重視する農学教育として高く評価できる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 入学生の英語力が多様化していることから、必修科目である英語においては教育効果の向上を目指し、習熟度別の科目を編成し、レベルごとの共通テキストを用いてコミュニケーション活動を十分に取り入れた教育を実践している。習熟度別科目配置は、semesterの前後で行った英語能力テストの結果から、その教育効果が検証されている。また、2008年度より学園内LANを利用してCALL用英語教材ソフト（8種類）が利用可能となり、授業はもとより自学自修用に積極的に活用している。
- ii) 専門教育においては生産生物のみならず自然界の生物の生態に関する科目も組み込まれており、食料・食品の生産が生命の営みの中から生じることを理解させ、人と動植物との関わりに関心を持たせるよう工夫している。
- iii) 校舎敷地内に農場・牧場・加工場を有し、実地を通して農学の基本的な理念を具体的に経験できる。
- iv) 国家資格の取得目標が系統立てた学修と科目の修得に対する動機づけを高めることにつなが

っている。

<改善が必要な事項>

- i) 教育上の大きな問題として本学部での授業を受けるのに必要な理系基礎学力（数学・化学・生物学・英語）を十分身につけずに入学してきている学生が年々増加していることがあげられる。このような多様な学力水準にある学生への組織的な対応が急務である。
- ii) 現在の応用動物科学科のカリキュラムでは、動物生産科学を総合的に学ぶ上で、化学関係、畜産物利用関係、さらに経営・経済に関する分野は不可欠である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部は、学部・学科の目標が学生に理解され、学生がその目標に合致した成長を遂げることができるよう一層の努力を払う。今後は、点検評価の結果明らかとなった長所や改善項目について、本学中期目標に基づき、2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策についてPDCAサイクルを構築して検討実施する。

<長所の伸張方法>

- i) 英語教育においては現在のCALL用教材ソフトを活用した学修をより充実させる。
- ii) 2012年にカリキュラム改訂を予定しているが、専門教育においては食と農に偏らず、これらとつながりの深い生命科学の理解や人と動植物との関わりに関心を持たせるような科目を今後とも充実させる。
- iii) 理論だけでなく創造性豊かな学生を育てるため体験型の教育を中心とした実験・実習科目をより充実させる。
- iv) 資格教育とキャリア教育の連携をより密接にする。

<問題点の改善方法>

- i) 専門科目へのスムーズな移行のため、各学科は本学部が必要としている理系基礎学力を明確化した上で、不足している領域と対象者に対するリメディアル科目の導入展開について議論し、次のカリキュラム改訂に向け調整を行う。さらに、英語同様に習熟度別クラス展開についてもあわせて議論を行う。
また、付属高校からの進学者に対しては一貫教育に関わる高大連携をさらに密にし、入学前の復習においてe-Learning教材の改善や大学で学ぶ目標を培う教育の導入を図る。A0入試での入学者においても、現在実行している入学前の教育プログラムを継続し詳細なその効果の実証を行う。
- ii) 動物生産科学を総合的に学ぶ上で、他学科科目を履修する動機づけを高めるため、学部共通の必修科目である農学概論において学部横断的に広く学修の興味を抱かせるよう教育する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

1995年度より学生による各教員を対象とした授業アンケートを実施してきた。2008年度からは全科目に義務づけており、各学期ともに100%の実施率を達成した。その結果は、数値化して教員の個人評価の一項目に入れられて教育の質向上に利用されるとともに、学内限定ではあるもののWebで公表して学生にフィードバックしている。また、これまで毎授業時間における学生の理解度や評価は授業担当者が自由に行う小テスト等で実施していたが、2009年度より数値化できるミニツッペーパー集計システムを本格的に導入した。

項目番号34)

卒業生の進路状況

2008年度の進路状況は企業等就職 79.6%、大学院進学 5.3%、海外派遣農業研修等 1.8%、そ

その他 13.3%となっており、就職希望者の就職決定率は 100%を示した。なお、業種別就職状況は製造業 31.8%、卸・小売業 22.3%、農林業 20.7%、協同組合 7.3%、サービス業 6.1%、公務 3.4%、運輸・郵便業 2.2%、教育 1.7%、娯楽業 1.7%、情報・通信業 1.1%、金融・物品賃貸業 1.1%、その他となっている。（大学基準データ表 8）

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績の評価は全学統一の評価方法に従って各科目毎に S、A、B、C、D、E 評価を行っているが、学修の量だけでなく、質を重んじて成績評価を行うために GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。また、各授業科目の成績評価方法および評価基準についてはシラバス詳細に明記するとともに、授業担当者が第 1 回目の授業において詳しい説明を行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

2004 年度以降の入学生に対しては、学修効果を高めるために学期当りの履修登録単位数の上限値を「24 単位」に設定している。また、学生への履修指導は、各学科で作成した履修モデルプランを基にして、指導教員ならびにグループ指導担当教員が学生本人の学修目標などを聞き、個々に相談しながら対応している。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

成績不良者（学修指導対象者）に対しては各学期初めに教学課より配布される成績表の GPA に基づいて指導教員より学生本人あるいは保護者を含めた三者面談によって学修に関する相談・指導・助言が実施される。また、各セメスター終了時点での最低修得単位数を定めており、これを満たさない学生に対しても指導教員より相談・指導・助言が行われる。なお、卒業研究着手条件（第 6 セメスター終了時 110 単位以上取得）は厳格に運用されている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

各学科の履修モデルプランを授業要覧に掲載するとともに、学期毎の学科別ガイダンスおよび毎年度初めのグループ指導において、それぞれ指導教員およびグループ指導担当教員から履修指導が行われる。また、希望者には個別に履修相談・履修指導を受けられる機会が設けられている。とくに新入生に対しては、入学式後ならびに秋学期初めの教務ガイダンスにおいて教学課から履修形態、履修計画、履修方法および Web 履修登録方法等について詳細な説明が行われる。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

修得単位の不足で卒業研究に着手できない学生および卒業できない学生に対しては、それぞれ指導教員および卒業研究担当教員が学科主任や教学課と連携しながら、卒業ならびに進路決定に向けての履修指導や学生指導をとくに綿密に行っている。（卒業判定結果は大学基準データ表 6 を参照）

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

第 1 セメスターにフレッシュマンゼミナールと農学概論が設けられており、高校生活から大学生活へのスムーズな移行と大学で学ぶ農学分野について興味を抱かせるよう配慮している。また、英語教育では習熟度別クラス編成を行っており、習熟度に応じた授業を行い、学修意欲の活性化を図っている。さらに、3 年次で研究室に配属された後は、各研究室でより高度な専門分野に対する学修意欲の活性化を図っている。

他方、教員は優れた授業を展開するため、学生による授業アンケートならびに教員相互の授業公開を実施して教育指導方法の改善に役立っている。また、本学部 FD 委員会を設置し、授業改善のみならず、教員の意識改革にも努めており、FD 研究会として授業評価優良教員による報告会等を開催している。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学のシラバスには、学部・学科の教育目標と教育方針を反映して各授業科目の目標等を学科が作成した「シラバス概要」と各授業担当者が授業要旨、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書・参考文献等を記載した「シラバス詳細」の2種類が用意されている。これらのシラバスはシラバスデータベースシステムで運用され、学生自らが Web で検索・閲覧することが可能となっている。なお、シラバス詳細は第1回目の授業に学生が各自印刷して持参することが原則となっている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、全授業を対象として実施される「授業アンケート」と教員の任意で行われる「ミニツツペーパー」の2種類がある。授業アンケートは各セメスターの最終週の1週または2週前に実施され、その結果は学内の教職員・学生に限定して Web で公表するとともに、教員の個人評価の一項目として利用されている。また、ミニツツペーパーは毎回の授業で実施することも可能であり、2009年度より集計システムを本格的に導入したことにより評価の数値化・グラフ化が簡便にできるようになった。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業形態には、講義、演習、実験および実習があり、その構成割合は講義で7割、その他の科目で3割となっている。講義・演習に利用される教室は各種の視聴覚機材の使用を考慮し、全室において暗幕とスクリーンが設置されている。また、情報教育演習や学生実験に利用されるコンピュータ演習室や生物・化学実験室はいずれも110名程度の受講者に対応できるように整備されている。さらに、校舎敷地内にある農場・牧場・加工場は講義等で学んだ理論をすぐさま実践できる場として実学を重視する農学教育では極めて有効である。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学では電子学修システムを使って自学自修できるサイバーキャンパスを開設し、11コース78科目のe-learning教材をWebで提供して学生の基礎能力向上に活用されている。また、総合情報センターが提供する授業支援システム(i-Co11abo)に同教材を組み込むことにより学生の学修履歴を教員が参照することも可能である。なお、本学部には他の校舎間との遠隔授業・会議を実施することができるテレビ会議システムが4カ所に設置されている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学では2008年度秋学期に2科目の遠隔授業を実施し、湘南校舎チャレンジセンターより全校舎に向けて配信された。1つは月曜日4限目に開講した「国際ジャーナリズムⅡ」であり、もう1つは水曜日4限目に行われた「環境教育論」であった。本学部(阿蘇校舎)における受講者は国際ジャーナリズムⅡでは2名と非常に少なかったものの、環境教育論では29名とほぼ定員であった。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 教育の質を保証するため、成績を厳格かつ適切に評価する。

成績評価方法や評価基準は、全てのシラバス詳細に明記されている。また、学修の質を重んじた教育を行うために、学期当たりの履修申告上限値の24単位設定、GPAの導入および卒業着手条件の厳格な運用が行われている。このように、学生の質を検証・確保するための適切な成績評価法が実施されている。

この結果として、卒業生の進路については毎年、ほぼ100%と極めて高い進路決定率を示しており、非常に良好な状況にある。

b) 多様な学生に対応した履修指導や基礎学修指導を適切に実施する。

各学期初めのガイダンス時に指導教員によって取得単位数やGPAに基づいた履修相談・指導

がなされている。また、成績不良者については地区後援会での面談や成績不振に関する通知文書によって保護者にも注意を喚起している。なお、新入生には教学課、指導教員およびグループ指導担当教員が一体となって徹底した履修指導を行っているため大きな混乱は起きていない。他方、留年の理由が多様化しているにもかかわらず、卒業研究担当教員、指導教員ならびに学生相談室の連携した指導により、次学期には卒業できる場合が多くなってきている。このように、多様な学生に対応したきめ細やかな履修指導が適切に実施されている。しかしながら、教員がフォローアップを重ねたにもかかわらず、登校しないまたは登校できない学生に対しては、指導や助言もできない状況にある。

全教室に配備されている視聴覚機材は、各講義で有効に使用されて教育効果を高めている点も評価できる。また、78科目のe-learning教材や授業支援システム（i-Collabo）がWebを通じて提供され、学生の基礎学力向上や授業の効率的な運用に利用されている。さらに、2008年度秋学期から導入した遠隔授業は本学のスケールメリットを活かした意義深い取り組みとして評価できるものの、一方向性の臨場感がない授業となり易く、遠隔地の学生を意識した講義方法について検討する必要がある。

- c) 教育改善の組織的取り組みと学力実態に応じた授業改善を実施し、教育に対する意識と技術の向上を目指す。

授業アンケートが学期ごとに100%実施されており、教育効果の適正な把握は十分に行われている。また、ミニッツペーパーの導入でより迅速な教育効果の測定が可能となった。なお、授業アンケートの評価が回を重ねるたびに概ね上昇していることから、現在の教育効果の測定法は、授業の改善について効果を発揮しているものと考えられる。今後は、学生の授業アンケートへの参加態度や意識づけに関する検証も必要である。

授業アンケートについては、全学共通の評価項目に統一された点や100%の実施率を達成したことが高く評価できる。また、FD研究会を教授会後に開催して教員の意識改革にも努めている。シラバスは、教員間の精粗を是正するために記述方式・項目等が統一化され、学生にわかり易いものとなっている。さらに、2009年度より学生支援システムを導入して教員相互の情報交換が行える体制を整えた。

しかしながら、全教員が授業公開しているにもかかわらず、授業参観した教員数が少ない点や学生がシラバスを有効に活用しているとは言えないことが授業アンケートで明らかになった点は課題が残されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学生から授業改善のための率直な意見を聞くことができる授業アンケートの実施率が100%である。
- ii) 進路決定率は毎年ほぼ100%と非常に高い状況を維持している。
- iii) シラバスの記述方式・項目等が統一化され、学生にわかり易いものとなっている。また、ほとんどのシラバス詳細には、成績評価方法や評価基準が明記されている。
- iv) 校舎敷地内に農場・牧場・加工場を有し、実地を通じて農学の基本的な理念を具体的に経験できる。

<改善が必要な事項>

- i) 早い段階で正規に卒業研究に着手できないことが判明した学生の学修意欲の低下が懸念される。
- ii) 授業公開・参観は、教員相互の情報交換を通じて授業改善へ取り組む有効な施策であるが、授業を参観する教員数が少ない。
- iii) e-learning教材やi-Collabo等の学修・授業に関する新しい支援システムが提供されるものの、利用方法の周知が不十分であり、活用している学生や教員に偏りがある。

将来の改善・改革に向けた方策

今後は、点検評価の結果、明らかとなった長所や改善項目について、2009年度から運用している大学の中期目標に即したミッション・シェアリング・シートを活用した改善施策についてPDCAサイクルを定着させて検討実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 現在の授業アンケート実施率 100%を維持するとともに、授業アンケートに対する学生の意識づけや参加態度についても検証する。
- ii) 現在の厳しい経済情勢にあって高い進路決定率を維持するために、早くから就職への目的意識を高め、将来を見据えた「職業観」の育成を目指し、低年次からのキャリア支援を充実させる。
- iii) シラバス詳細への成績評価方法および評価基準の記載について達成率 100%を目指すとともに、科目達成度をシラバス詳細に明示する。
- iv) 講義等で学んだ理論を校舎敷地内の農場・牧場・加工場ですぐさま実践する実学を重視した農学教育を継続するとともに、各学科の教育プログラムとの有機的な結び付きを充実させる。

<問題点の改善方法>

- i) 2012年度から新カリキュラムを運用する予定のため、それまでに学部のカリキュラムポリシーを策定し、それに即した教育プログラムを構築する。
- ii) 履修科目の出席状況やレポート提出状況等がリアルタイムで科目担当教員から指導教員へ通知できるシステムを構築し、低年次からの修得単位不足の軽減を図るとともに、科目担当教員、指導教員および学生相談室が連携を取り、生活面まで含んだ全体的な学修指導に取り組む。
- iii) 今後、授業公開・参観の実施方法や評価方法を検討し、授業参加の義務化を図るとともに、参加結果を総合的業績評価に取り込む。
- iv) e-learning 教材や i-Collabo 等の学修・授業に関する新しい支援システムの、その利用方法の周知をはかり、多くの学生や教員が利用できるようにする。

3-2-17 体育学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備する。
- b) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムを整備する。
- c) 指導教員制度の充実と学生支援システムの活用を定着させる。

②教育方法等

- a) 教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させるべく、科目到達度と成績評価基準を明確化し、学力実態に応じた授業の改善を組織的に行う。また、総合的業績評価制度、ミッション・シェアリング・シートを連動させたシステムを稼働させる。
- b) 多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実を図り、履修指導の適切性を高める。
- c) シラバスを充実させ学生の適切な履修を促すとともに、学生による授業評価(アンケート)の活用を図る。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部5学科の教育課程については、各学科の専門性と社会的ニーズを考慮して目標を定め策定している。教育課程の基本は現代文明論科目（8単位）を中心とし、現代教養科目（6単位）、外国語コミュニケーション科目、主専攻科目、自由選択科目（単位数は学科によって異なる）から構成されている。主専攻科目として本学部では学部共通基礎科目（47科目）を開講している。これらのカリキュラム体系は、本学部各学科の教育理念・目標を実現するために、大学設置基準第19条第1項の趣旨を十分に踏まえている。

- ア. 体育学科は、高校から大学への知識と理解の連続性を重視したカリキュラム構成となっている。高校教育から大学への橋渡しの科目である入門・初級・中級・上級へと順次性を持って構築している。
- イ. 競技スポーツ学科は、第2セメスターからアスリートコースとコーチ・トレーナーコースに分かれる。アスリートコースは、自らの競技力を大学4年間でいかに向上させるかに力点をおいた理論および実習を軸とし、コーチ・トレーナーコースは、指導者に必要な基礎理論・実践法を学修できるカリキュラムを編成している。
- ウ. 武道学科は、文武両道を達成することを目標に講義科目と実技科目をバランスよく配し、それぞれに順次性を持った体系的なカリキュラムを構築している。
- エ. 生涯スポーツ学科は、学科教育目標に基づき、「生涯スポーツコース」と「健康スポーツコース」の2コースに分けて、カリキュラムを構築している。
- オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科は、本学の全体のカリキュラムの枠組みに則って編成しているが、とくに、本学部の他学科が8単位としている外国語コミュニケーション科目を12単位必修としている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、体育・スポーツに関する科学研究の各領域、および各スポーツ種目の理論を学ぶ基礎的な学部共通科目47科目を開講している。さらに各学科において、その領域の専門性を活かした基礎教育、倫理性を培う教育を実施している。

- ア. 体育学科では、物事の見方・考え方、確かな知識を得る方法を大切にし、論理的な思考と勉強や研究の取り組み方についての科目を設定している。
- イ. 競技スポーツ学科では学科共通専門科目の中の必修科目として、グレードナンバー100番台の「スポーツ方法論」「基礎身体運動演習」、「競技スポーツ論」を配置し、共通する基礎能力と倫理性を培っている。
- ウ. 武道学科では、武道は本来人間形成を目的とした学問でもあるという考えから、社会人としての思想的基盤と倫理性を培う教育に力を入れている。
- エ. 生涯スポーツ学科では入学者の初年次教育を重視し、学科必修科目を1年次から配置し、生涯スポーツ全般に関する概論を教授し、基礎的能力を培っている。
- オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科では2年次より開講しているマネジメントゼミナール、3年次以降の研究ゼミナールにおいて基礎教育、倫理性を培う教育を行っている。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部では「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」という学校教育法第83条に基づいて、体育・スポーツの主要な研究領域に対応した科目を学部共通科目として開講している。各学科では学科の専門性に沿って、専門性の深い授業科目がカリキュラム上に位置づけられている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

本学部の一般教養的授業科目の編成としては、卒業単位124単位中14単位を現代文明論、現代教養科目を履修することとし（必修）、さらに外国語コミュニケーション科目（8-12単位必修：学科によって異なる）の履修を義務づけている。さらに、自由選択科目として他学部・他学科科目の履修も可能であり、幅広く深い教養を培うことを目指している。

項目番号19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部における外国語科目は外国語コミュニケーション科目を必修科目（8単位：スポーツ・レジャーマネジメント学科は12単位）として開講している。さらに自由選択科目として、中国語、フランス語、ドイツ語など、延べ189科目の外国語科目を開講して学生の選択肢を増やしている。とくにスポーツ・レジャーマネジメント学科では、外国語能力の育成を重視し、外国語コミュニケーション科目は他学科より多い12単位を必修としている。また、英語を母国語とする学科所属の専任教員が英語で実施する授業、学科開講科目「国際スポーツ&レジャー論」、「国際スポーツ&レジャーサービス論」、「国際スポーツイベント論」を開講している。

項目番号20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部全体としては卒業単位124単位中、14単位を現代文明論、現代教養科目を履修することとしているが、その他の科目の量的配分は学科によって異なる。各学科の量的配分と適切性、妥当性は以下の通りである。

卒業単位124単位中、主専攻科目として修得すべき単位数が(ア)体育学科は67単位、(イ)競技スポーツ学科は、アスリートコース66単位、コーチ・トレーナーコース72単位、(ウ)武道学科は78単位、(エ)生涯スポーツ学科は72単位、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科は74単位であり、それぞれ適切に配分がなされている。現代文明論科目8単位、現代教養科目6単位は共通であるが、スポーツ・レジャーマネジメント学科のみが学科の基本方針に基づいて外国語コミュニケーション科目を12単位としている。

項目番号21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学の基礎教育と教養教育の実施・運営に関しては、全学的に統一を図るために総合教育センターと外国語教育センターが設置され、科目の設置や目標の設定、シラバスのチェックなどを行っている。体育学部においては、主任・副主任会、学部・学科の教務委員を中心に一般教養科目や学部開講の専門科目の体系化を図り、全科目にグレードナンバーを付して、学生が、基礎科目

から発展科目を見分けられるようにしている。また、学生の履修状況や出席状況等で問題が生じた場合は、教務委員、授業担当者、指導教員等が中心となり実状を把握し、問題を解決する体制をとっている。

項目番号22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部では、一般教養の科目 14 単位の必修を学部共通で定めているが、他の科目の必修・選択の量的配分は学科によって異なる。各学科の必修・選択の量的配分とその適切性、妥当性は以下の通りである。

(ア)体育学科においては主専攻科目 67 単位中 14 単位 (20.9%)、(イ)競技スポーツ学科アスリートコースにおいては主専攻科目 35 単位中 8 単位 (22.9%)、コーチ・トレーナーコースにおいては主専攻科目 30 単位中 8 単位 (26.7%)、(ウ)武道学科においては 78 単位中 18 単位 (23.1%)、(エ)生涯スポーツ学科生涯スポーツコースにおいては主専攻科目 72 単位中 22 単位 (30.6%)、健康スポーツコースは 20 単位 (27.8%)、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科においては 74 単位中 20 単位 (27.0%) が必修科目となっており、必修科目と選択科目の量的な配分は適切であり、妥当である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、とくに付属高校の入学決定者に対して、入学前学習を実施している。それぞれの学科から課題が出され、レポート提出など事前教育を行っている。また、入学後、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために、入学早期に新入生のための学部ガイダンス、学科ガイダンスを行い、また新入生研修会を実施しているほか、各学科で学科の教育内容に合わせた導入教育を実施している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部としての、国家試験につながるのあるカリキュラムはないが、生涯スポーツ学科において、厚生労働省認可の「第1種衛生管理者」資格を国家試験免除の形で学生が取得できるように、学科内の「健康スポーツコース」に資格取得に必要な科目を開講し、卒業時までに必要な単位を修得すれば、免許が取得できるようにしている。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学は、学則において講義科目と演習科目 15 時間の授業を以て 1 単位とし、実験・実習・実技科目は 30 時間の授業をもって 1 単位と定めている。本学部では、この原則に則り、講義科目・演習科目 1 コマにおいて 2 単位を基本とし、実技実習系科目 1 コマにおいては 1 単位を基本としており、単位の設定は妥当である。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学には、付属高校からの入学決定者で高校側からの推薦された生徒を対象に、入学を予定している学科が設定した授業科目を 3 年次後期（秋学期）に履修することができる（付属高校体験留学）制度がある。この制度で修得した単位については、入学後、本人の申告を以って単位認定を行っている。また、本学学則、大学設置基準に則り、3 年次「編入学者」に対しては上限 62 単位以内で認定、「転部・転学科生」、「キャンパス留学生」に対しては修得単位のすべてを自学科対応科目や自由選択科目として認定しており、適切である。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

ここでは大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」について専任教員の担当状況を示す。(専任担当科目数には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含まれている。)(ア)体育学部の主専攻科目(区分Ⅳ)での全開設授業科目における学科別専・兼比率と主専攻科目における学科別専・兼比率は、体育学科 84.5%・94%、(イ)競技スポーツ学科 82.3%・94%、(ウ)武道学科 83.3%・89%、(エ)生涯スポーツ学科 79.6%・93%、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科 87.3%・83%である。また、教養教育(区分Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ)における専・兼比率は(ア)体育学科 56.6%、(イ)競技スポーツ学科 56.6%、(ウ)武道学科 56.5%、(エ)生涯スポーツ学科 56.5%、(オ)スポーツ・レジャーマネジメント学科 56.5%であり適正といえる。

項目番号31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

本学部では、主専攻科目のほとんどを学科専任教員が担当し、特殊な科目など学科専任で担当できない科目については特任教員や兼任教員(元専任や他大学等)が一部担当している。兼任者がいる実習や演習の複数担当科目においては、より良い授業内容の展開を行うために、授業を通してお互いに意見や情報の交換を行っているほか、教育の質的向上を図るために兼任教員の意見や感想を取り上げる機会を随時設けている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学生自身が必要と考える基礎学力やリテラシーを学べるような環境とシステムを整備する。
本学部のカリキュラムの体系は、体育・スポーツに関連する知識・技能・態度を修得し、人間科学としての体育・スポーツを科学することを目指し、健康な社会の創造に貢献することのできる人間の育成を行うことを目的に構築されており、学生のニーズに合わせたシステムが整えられている。
- b) 学力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムを整備する。
本学部では、学生の多様な学修志向に対応するために専門教育科目の自由選択科目を十分に開講している(学科により異なる24~36単位)。外国語能力の育成のためには、外国語教育センターの協力を得て、習熟度別クラス編成による英語授業を展開している。また、semester制度の導入に伴い、主専攻科目において必修科目を極力減らし、学生の履修選択の自由度を高めるために自由選択科目を多く開講しており、優秀な学生の能力を伸ばすシステムは整備されている。
- c) 指導教員制度の充実と学生支援システムの活用を定着させる。
学生ごとに指導教員が、履修状況、学外活動等の状況を把握し、きめ細かい指導を行っている。指導教員は、学生支援システムを利用して担当学生の状況を確認しており、指導教員制度と学生支援システムは、十分に活用されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本学部各学科の教育理念・目標を実現するために、学生が基礎科目から発展科目へとスムーズに履修できるように、カリキュラムの体系化が図られている。
- ii) 専門性のみならず自由選択科目の修得単位数を多く設けることで、学生の学部・学科の枠を超えた自由履修により、学生の興味や関心から、高い教養を備えた能力の高い人間の育成ができる。
- iii) 入学前教育(付属高校対象)にはじまり、学士課程教育における入学後において、個人を対象に教務委員や指導教員が中心となり、学生が抱える諸事情に応じたきめ細かい指導体制がとられている。

<改善が必要な事項>

- i) 生涯スポーツ学科においては、コース専攻時に希望コース選択人数に大きな偏りが生じ、カリキュラムの展開に支障が生じたことなど、各学科でカリキュラム運用上の問題点ができて

いる。

- ii) 学生の履修選択の自由度を高めるために自由選択科目を多く開講しているものの、専門性を高める系統立てた履修が思うようにできない実状がある。とくに、学部共通基礎科目において履修の体系化が図られる時間割編成の工夫が必要である。
- iii) 学部・学科のカリキュラムの系統立った履修モデルとカリキュラム・ポリシーを明確にし、教育成果と質の保証を検証するためのPDCAサイクルを構築し、定着させる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、今回の点検・評価結果を踏まえ、本学中期目標と本学部ミッション・シェアリング・シートに記載された内容に整合性をもたせた、PDCAサイクルを構築し展開を図る。

<長所の伸長方法>

- i) 2010年度からのカリキュラム改訂に伴い、学部全体のカリキュラムの構造を再検討し、学部共通科目の一部必修化を含めた新たなカリキュラムを作成し、教育課程の完成度を高める。
- ii) 2010年度のカリキュラム改訂を機に、専門科目の系統化の充実を図り、自由選択科目も含め履修したすべての科目の内容を専門である「体育・スポーツを科学すること」に応用できる能力を養う。
- iii) 今後は、公募制推薦入試やA0入試合格者に対しても学科に関連する課題の提供や学修支援の体制づくり等の検討を考案する。

<問題点の改善方法>

- i) 学部共通科目において、一部必修化を含めた新たなカリキュラムを作成する。学科においては、生涯スポーツ学科がコース制の廃止に伴い、科目の精選を図り系統化と順次性を新たに構築する。競技スポーツ学科、生涯スポーツ学科に、入学直後に学士課程の教育システムをより理解させるための科目「競技スポーツ入門」「プレゼミナール」を開講、スポーツ・レジャーマネジメント学科では、「フレッシュマン・セミナー」を新たに加え導入教育の充実を図る。
- ii) 具体的改善方法として、履修希望の多い科目について学科単位で開講することや同一科目の開講授業の数を増やすなどの対策を講じる。
- iii) 教育成果と質の保証を検証するためのPDCAサイクルを構築し、2013年度までに定着させる。また、学部卒業生にふさわしい「学士力」を備えるために、最重要科目の必修化を検討するワーキング・グループを組織化する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学部では、各学期末の学生による授業評価アンケートを実施している。現行のアンケートでは、講義用・実験実習用・ゼミナール用と授業形態別になっているので、各授業形態における教育上の効果を把握する上で、その有効性は高い。2008年度「授業についてのアンケート」実施教員数は、春学期において対象教員103名中101名(98%)、秋学期において対象教員104名中101名(97%)であった。

また、卒業時のアンケート調査、授業時のミニッツペーパーなども実施している。

さらに、それぞれの教員が授業内において学修カードや記述用紙への記入や、レポート・小テストなどをきめ細やかに行っている。

項目番号34)

卒業生の進路状況

本学部では、各学科の特性・特長を生かした幅広い就職、また就職率100%の達成、学生への就職支援の充実を図り、学生の満足度を向上させることを目標としてきた。卒業生の進路状況と

しては、2008年度、本学部では民間企業へ264名、官公庁39名、教員41名、進学54名となっている。就職決定率は学部全体で2008年度は97.5%である。

2) 成績評価法

項目番号35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

本学部では、大学の評価基準に則り、厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準を有している。具体的には成績評価の基準・観点、および評価の割合をシラバスに明記した上で、学期の途中あるいは学期末に試験・レポート提出を課し、厳格かつ適切に実施している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、1セメスターで履修できる単位数を24単位に制限し、単位当たりの予習、復習の学修時間を十分に確保している。また、適切な履修がしやすいように、学科の履修モデルを授業要覧に掲載しており、履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図っている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本学部では、5学科すべてにおいて、研究論文の作成を義務づけており、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保している。具体的には、必修の研究ゼミナールⅠ～Ⅳで取り組んだ研究の成果を、研究論文発表会の形式で公開、研究論文抄録集を刊行、一部は外部での発表を行っている。

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

本学部では、入学生に対しては、入学式後の新入生ガイダンスおよび新入生研修会、プレゼミナールを実施している。

在学生に対しては、学期ごとの履修指導相談会等を設定している。3・4年次生に対しては、ゼミ指導教員が適宜履修指導を実施している。

学修指導対象者（GPAが低い学生）に対しては、各セメスター開始時において学科ごとにリストを基に各指導教員が呼び出して、個別に履修指導を行っている。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本学部では、1セメスターから4セメスターまでは学年の指導教員、5セメスター以降は各ゼミナールの指導教員が継続的に指導を行っている。また、留年者、卒業延期の学生に対しても学年指導教員およびゼミ担当教員を中心に本人、保護者と連絡をとりながら、学科教員全員が情報を共有し、それぞれのケースに即した最適化を求めるための措置をとっている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部では、5学科すべてが学科の特性を活かし、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを実施している。

ア. 体育学科では、相互の授業参観、現場教育との交流授業・先進的な教育現場との共同研究など、新しい教育指導法の研修的な場面を多数設定している。

イ. 競技スポーツ学科では、2008年度に「全日本男子バレーボールチームのストレンクス&コンディショニング」という内容で、男子バレーボールチームを北京オリンピックに導いた大石博暁トレーナーの講演を実施した。トップアスリートにおける最新のトレーニング方法や測定結果のフィードバック方法等は本学科の授業・部活動等にも応用できるため、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善に資する有効な内容であった。

ウ. 武道学科では、実技、実習科目の成果を発表する「形発表会」を組織的なFD活動と位置づけている。「形」は武道の基本であり、これを教員と学生が同時に学修することにより、授業効果を上げることに役立っている。

エ. 生涯スポーツ学科では、学科必修科目である野外実習の集中授業や、演習科目等の複数

で担当する科目がある。複数教員で担当する場合は、概念も含め授業の目標・方向性など多くの時間をかけて話し合い、共通のコンセンサスをもって指導に当たり、お互いの指導能力の向上を図っている。

オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科では、必修科目を複数教員で担当していることから、おのずと、授業の組み立てや、扱うテーマ、概念などについてお互いに授業に対する意見交換を行う頻度が多くなっている。テーマを決めて、教員持ち回りの「コロキウム」を開催している。学科が主催する湘南望星講座に任意ではあるが教員も参加し、新たな関連情報の収集に役立たせている。授業参観においては、他学部・他学科の兼任教員による専門性の高い授業を一部参観している。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学部では、5学科すべてにおいて、授業ごとに詳細なシラバスを作成している。シラバスは、テーマ、キーワード、授業要旨または授業概要、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書・参考文献等、といった統一された項目で構成されている。授業スケジュールには15回分の授業内容を詳細に記載するように義務づけている。また、介護体験・教育実習・就職活動・試合等による「欠席確認届」に対する取り扱いについても詳細に記載することを義務づけている。

シラバスは、各セメスターの初めに学生に配布・説明をしている。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学部では、先に述べたように「学生による授業アンケート」を全科目において実施し、その結果を各教員にフィードバックして、授業改善に役立てている。現行のアンケートでは、講義用・実験実習用・ゼミナール用と授業形態別になっている。アンケート項目は、「出席状況の自己評価」、「どのような科目として履修しているか」、「授業を通じて達成できたこと」、「授業について良かった点・改善してほしい点」といった大項目と、その下部に設けられた多数の小項目による統一された項目で構成されている。授業アンケートの結果は公開しており、学生はWeb上でいつでも閲覧することができる。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

体育学部では、5学科それぞれが学科の特性を活かした授業形態と授業方法を展開している。

ア. 体育学科では、講義科目は「保健理論の基礎」、「体育理論の基礎」、「体育・スポーツの見方」をはじめとして、30科目が開講され、実技科目は「学校体育実技A（体づくり運動）」から「学校体育実技F（ダンス）」まで6科目が開講されている。授業の内容によっては、講義形式の一斉指導だけでなく、グループワークや討議など、学生が主体的に参加できる場を準備している。これらは、「学校体育概論」、「保健授業論」、「体育授業論」をはじめとする、保健体育教育学分野の科目（11科目）において多く実施されている。また、実技においても、講義や解説を行い、論理的思考を求めつつ授業が行われている。

イ. 競技スポーツ学科、とくにアスリートコースの「競技スポーツ理論および実習」、「スポーツ戦術実習」では、男女バレーボール部、男子バスケットボール部、男子ハンドボール部、男子サッカー部、男子ラグビー部、男子陸上長距離の7種目について、高いレベルで専門的に競技している学生のみを、受講生としており特別な授業形態をとっている。従って、他の教科とは一線を画しているが、トップアスリートを育成すべく、非常に高度な内容で授業が実施されている。

ウ. 武道学科では、講義科目については学生が専門的知識を獲得できるように最新の研究成果を反映した内容を教授することにつとめている。実技・実習科目については、少人数(25名程度)制を原則としており、とくに安全性に配慮し、専門的実技能力を確実に身につけられるように工夫している。

エ. 生涯スポーツ学科では、少人数授業を基本として、履修希望者が多数の場合は抽選を実施、抽選漏れの場合は、複数開講や両セメスター開講をして、学生のニーズに対応している。

オ. スポーツ・レジャーマネジメント学科では、必修授業についてはすべての科目で、また演習・実習の多くの科目で複数担当制を採用し、チーム・ティーチングを目指している(一部はオムニバス形式)。該当科目は、スポーツ&レジャーマネジメント：3名、マネジメン

ト概論：2名、サービスシステム論：2名、マネジメントゼミナール：全員、スポーツイベントマネジメント演習：3名、クラブマネジメント演習：2名、ゆとりプロモーション演習：2名などである。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では、写真・映像・新聞・雑誌・パワーポイントによる教材など、場面に応じ活用している、また、インターネットを活用してデータを収集するなど多様なメディアを活用した情報リテラシー能力の向上を図っている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部では、学部の特性から考えて遠隔授業の実施は難しく、実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させるべく、科目到達度と成績評価基準を明確化し、学力実態に応じた授業の改善を組織的に行う。また、総合的業績評価制度、ミッション・シェアリング・シートを連動させたシステムを稼働させる。

すべての授業科目で科目到達度と成績評価基準を明確化して成績の標準化につとめた結果、授業改善が進み、その結果は2009年度カリキュラムに反映することができた。また、2008年度よりミッション・シェアリング・シートを導入してPDCAサイクル構築へ向け第一歩を踏み出した。

b) 多様な学生に対応するために、学生一人ひとりへの対応システムを構築し、指導教員制度の充実を図り、履修指導の適切性を高める。

学年の指導教員とゼミナール指導教員との連絡を密にすることで、一人ひとりの学生に対するサポート体制が整った。

c) シラバスを充実させ学生の適切な履修を促すとともに、学生による授業評価(アンケート)の活用を図る。

シラバスに科目到達度と成績評価基準を明確化することで、学生にとって到達目標が分かりやすくなった。また、授業アンケートの実施率は2008年度春学期98%、2008年度秋学期97%とほぼ全科目で実施され、その結果を各教員の教育業績評価の指標と位置づける等、教育効果測定のための数値として活用している。

<長所としてあげられる事項>

i) グループワーク・集団討議・ディベート・ロールプレイ等、授業科目のねらいに対応した、適切な授業形態がとられていて、授業効果は高くなっている。

ii) 複数教員によるチーム・ティーチングの導入。

<改善が必要な事項>

i) 授業評価に関しては、一部、実技科目やセッションの科目において、指定された実施時期に調査するのが難しいこともあり、100%実施には至っていない。

ii) 厳格な成績評価に対する認識を共有し、教科間でのばらつきをできるだけ少なくするための取り組みが必要である。

iii) 総じて退学者・留年者の絶対数は少ないものの、現在の経済状況にも原因はあり、退学者・留年者の漸増に歯止めがかかっている。

iv) 各教員の担当コマ数が多く、お互いに参観できる科目が少ない。シラバスの入力の内容量に教員間の差が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教育効果をより高めるために、より実践的な体験の場を保障していく。教育現場との連携による実践的体験を充実させる。（交流授業、授業実践、クラブへの参加など）
- ii) 効果をあげている複数教員によるチーム・ティーチングの導入に関しては、科目数を増やす等、さらなる充実を図る。実技科目に関しては、例えば「球技系」あるいは「個人種目系」といったカテゴリー別に勉強会なども充実させる。

＜問題の改善方法＞

- i) 授業評価に関しては、教務委員等により組織された委員会を通じたチェックシステムを導入し、100%実施する。
- ii) 成績評価に関しては、教員共通理解を得るために科目の GPA 等の情報などから教科間における評価の格差を減らす。また、カリキュラムマップ等を整備し、各教科目の特長等を再確認したうえで、成績評価の視点と基準を学科教員に周知徹底させる。
- iii) 指導教員を中心に、学生からの相談に対しより丁寧な対応をしていく。
- iv) 担当コマ数の再確認作業を行う。カリキュラムポリシーに沿った形で、シラバスの内容をチェックしていく。

3-2-18 医学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

a) 学士課程においては、建学の理念に基づき、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成を目指しており、その実現に向けた教育課程の到達目標を以下のように定め、それらを充実させるためのスパイラルアップ（PDCA）システムを構築する。

- ア. 豊かな人間性：人を思いやり温かく対応できる力を育成する。
- イ. 社会的役割の認識：社会的役割を自覚し、実践する力を育成する。
- ウ. 論理的・創造的思考力：論理的に分析し、問題を発見し、それを解決する力を育成する。
- エ. 医学的知識：人の正常機能や理解、病気の診断・治療のための基本となる知識を体得する。
- オ. 実践的技能：仮説を実証する実験・研究能力、診断・治療につながる臨床能力を育成する。
- カ. グローバルな視点：医学の進むべき方向性を国際的レベルで認識する力を育成する。

②教育方法

学士課程の教育目標の実現に向け、下記のような到達目標を立てている。

- a) チューター制度によるスモールグループ制の教育の導入。
- b) 医学英語教育の充実・国際的教育を展開する。
- c) 臨床医師になるモチベーションを涵養する。
- d) ステューデント・ドクターとして、積極的なクリニカルクラークシップへの参加。

これら教育の実践に向け、FD 活動を行い医学教育の基本理念や手法を工夫し、教育に対する意識向上や技能向上を目指す。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

専門教育においては、他大学医学部に見られるような医局・講座制の縦割りの教育システムではなく、科目間も含めた横断的な科目運営を学内組織である教育計画部を中心に構築・運営を実施している。また、教養を培う科目として、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）（8単位）、現代教養科目（医学部の場合文系科目を履修）（4単位）、外国語コミュニケーション科目（8単位）、体育科目（2単位）を他学部と共用して実施している。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部においては、広範囲におよぶ専門知識を効率よく学ぶために、基礎を学ぶ段階から臨床的要素を組み込み、4年次の臨床各論へと知識を積み重ねる構造としている。また、倫理に関しては1年次から6年次を通じて、「医師学」という概念で、情報倫理も含めた倫理教育やプロフェッショナリズム（職業意識）の育成を展開している。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

本学部の掲げる「良医」の育成に向け、専門的な知識はもとより、コミュニケーション能力やプロ意識の修得が不可欠である。これらの能力を十分に発揮できるようにするために、1997年に全国に先駆けて、診療参加型臨床実習「クリニカルクラークシップ」を導入している。これは、臨床の現場において、より実践的な実習を行うことにより、各自に医師としての心構えと自学の精神を定着させるのに最適な方法である。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

授業は、メインキャンパスである湘南校舎で開講し、他の学部（8学部）の学生と同一の授業を受講できるようにしている。現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）や現代教養科目（医学部の場合文系科目を履修）など、幅広い専門分野の教員による授業を受講することが可能となり、教養科目でありながら専門的知識の入門を学ぶことができる。また、カリキュラム構成において、理系学科である本学部は、現代教養科目の文系科目を履修する（4単位）構造となっており、広い視野と高い倫理観を有するバランスの取れた人間教育を実践している。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目は英語（8単位）を必修として設定しており、「話す」・「聞く」・「読む」・「書く」の基本的能力を学ばせている。これら科目と並行して、専門科目においても「医学英語」（6単位）の授業をチュートリアル制で展開しており、学部を目指す「良医」育成において必要となる知識修得の手段として、外国語文献の活用も視野に入れて展開している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

大学設置基準によると、本学部の卒業要件単位数は188単位と設定されている。本学の場合、196単位を卒業要件として設定し、全開設単位は206単位（専門選択科目は時間制の開設のため除く）となっている。卒業要件の内訳は、教養科目14単位（7%）、外国語科目8単位（4%）であるため、専門科目の比率が高い設定となっている。これは「臨床教育」に重点を置く、従前の考え方を踏襲したもので、臨床の現場における教育に多くの時間（単位）を割いているためであり、現在社会問題にもなっている医師不足に対応する“即戦力”の人材育成に非常にマッチしたものだと言える。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学部の教養教育は、大学の設置する「外国語教育センター」「総合教育センター」など学部には属しないセンターが中心となって運営しており、各学部開設する講義テーマについてもコントロールしている。とくに外国語科目においては、能力別クラスを導入しており、個々の学生に合わせた講義が開設されている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部の専門教育課程は、ほぼすべての科目が必修化されており、他学部のような選択制が取られていない。これは、将来医師という職業につくために必要とされる知識や技能のベースは、全員同じという特殊な環境下で教育が実践されているためである。しかしながら、本学においては、3・4年次で60時間、6年次で330時間分の選択制を展開しており、より個人の興味を伸ばし、自己学修力の向上を目指したカリキュラムを展開している。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部教育の基本となる「化学」「生物学」については、入学時にプレメントテストを実施しており、個々の能力の把握に努めている。また、試験の結果、知識不足と判断された学生に対しては、専門基礎科目への導入科目として「基礎化学」「基礎生物学」「基礎物理学」を設定し、履

修を必須としている。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

厚生労働省から出版される医師国家試験の出題基準表に基づいてのカリキュラムや問題集の作成を行い、新しく項目が追加された際には、講義担当者と連携して補っている。また、過去の医師国家試験の問題を常に検討しており、総合試験の本試験ではすべて過去問を改変した問題を出題している。

4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

項目番号 25)

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性

医学は、講義のみでは理解することが難しい項目も多く、そのため講義と実習を行う適切な時期や順番を考えてカリキュラムを作成している。臨床実習では、知識や技術の修得、そして人格教育が行われた後に、資格を持つ指導医と一緒にチームの中で、ステューデント・ドクターとして実際に患者を受け持つ臨床参加型の実習を行っている。

臨床実習は全国に先駆け、1997年より診療参加型（クリニカルクラークシップ）形式を導入しており、その内容は成熟度を増しながら5年次で1,080時間、6年次で330時間を実施している。実習の一部は外部施設（地域地中病院・地元医師会等）で実施しており、より実践的な地域医療に関する教育が展開されている。また、学生はクリニカルクラークシップにおいて、各病棟で患者さんを受け持ち、指導医と共にチームの一員として機能しながら、疾患の知識や技能、チーム医療、患者さんとの関わりについて、より実践的な学修が可能となっている。

5) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特長・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部における単位の算出方法は、学則第21条にのっとり、1単位あたり講義：15時間、演習：30時間、実習：45時間（/15週間）を基本としている。また、1コマは60分の設定としており、他の学部と比べ、実質時間数は1.3倍となる。また、年間授業週数も6学年の平均は35週間となっており、より厳しい環境下で実質的な学修時間を確保し、授業を展開している。大学設置基準と照らし合わせても、規程上の厳しい単位換算基準を適用しており、授業形態に合わせた必要十分な学修時間数が確保されている。

6) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学部における他大学の単位認定は、学則第23条の3に基づき、入学前の既修得単位について、個別の申し出により60単位を超えない範囲で単位認定を行っている。ただし、認定の対象は教養科目のみとし、専門科目については、同類の科目が既修得であっても再度、本学で履修をしている。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

教養教育科目を含め、専任教員の担当授業は80.4%にのぼり、非常に高い水準で内部教員による教育が実践されている。とくに専門科目においては、90%を超えており、学部の教育理念を実践する教育が実施されている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

低い割合ながら、より多角的な見地で物事を捉えるきっかけや医療を取り巻く環境、医療に活用される他分野の理解において、欠かすことのできない授業が展開されている。本学が総合大学

であるスケールメリットを活かし、学内兼担による授業も展開している。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本学部の正課授業において、特段の配慮はしていない。ただし、正課授業外では、学生の自主的な質問や補習希望を教員が受け入れる土壌があり、学生は自主判断もしくは、教員の呼び出しにより、学修面のフォローアップを受けている。現状の運営は、「良医」育成に不可欠な自学自修の精神を培う土壌でもあり、教員と学生の距離が近いという本学部の特長を象徴するものであるため、継続すべき事項である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学士課程においては、建学の理念に基づき、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成を目指しており、その実現に向けた教育課程の到達目標を以下のように定め、それらを充実させるためのスパイラルアップ（PDCA）システムを構築する。

目標で掲げた教育課程の到達目標から考えて、本学部の教育においては、大学の理念・目的を反映させた特色あるカリキュラムを展開し、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成という本学部の理念・目的に沿ったカリキュラムの開講と改善のための工夫が、教育計画部を中心に組織的に行われている。しかしながら、さらなる発展に向け、各科目の目的や学部理念の学生への浸透が求められ、科目間の講義内容の調整や目標の明確化、学生への定着度を向上させるための組織的な FD 活動の活性化およびそれらを具体化するためには、より実質的な PDCA サイクルの確立が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「クリニカルクラークシップ」をはじめとする臨床教育の充実を他大学に先駆け実施しておりこの臨床実習の有効利用を目指し、年次を超えた「医師学」という概念の下、医療に求められる倫理観や職業意識（プロフェッショナリズム）を育成する授業が展開されている。
- ii) 組織的な FD 活動にあたり、授業に携わる教員の多くが専任教員であり、その目的や実施成果を教育の現場に反映し易い。

<改善が必要な事項>

- i) 専門科目間のつながりや各科目の到達目標、学部の理念との相関が不明確になってきており、科目単体を断片的に理解する傾向が見られ、総合的な知識定着につなげる PDCA サイクルが定着していない。このため、各科目の授業内容が肥大化する傾向にあり、学士課程教育として必要な内容を精査する必要がある。
- ii) 学力が不足している学生に対し、そのフォロー体制が教員個人の善意により成り立っている状況のため、組織的な取り組みについても工夫が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

学士課程におけるカリキュラムの取り組みは、クリニカルクラークシップをはじめ海外の大学との交換留学制度など、他大学が追随する状況から見てもその有効性は実証がされている。しかしながら、その理念の定着に向けてはさらなる改善が必要であり、教育計画部を中心に科目運営の整理や到達目標の再確認、科目内における学部理念の反映について 2009 年度中に科目の運営についてのヒアリングを実施する。また、このカリキュラム改善においては PDCA サイクルの導入は不可欠な要素となるため、本学部独自の手法構築を急ぐ。

<長所の伸長方法>

- i) 教育計画部が主体となり、科目間の内容・到達目標を整理し、「医師学」の概念の下、年次を跨いだ倫理観や職業意識（プロフェッショナリズム）のさらなる育成に向け、学士課程における教育の一体感を持たせる。

- ii) 組織的なFD活動を活発化させ、科目間のばらつきを少なくするとともに知識定着に向けた教育題材の有効活用を図る。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度中に各科目の内容・到達目標を整理し、科目間の相互情報共有や連携、FD活動を通して、その周知・理解を深める。この際、PDCAサイクルの導入により、目標に向けてスパイラルアップを図り、5年間での定着を目指す。
- ii) 授業の理解度の高い学生・低い学生のフォローに向け、オフィスアワーの設定・周知を図る。学修会は学生が自主的に開催しているが、学修意欲の低い学生に対する補講期間を設定し、知識の定着を図る。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

基本的にセッション終了時の試験や中間試験、期末試験が中心となるが、出題は、国家試験に準じたマルチプルチョイス形式や理解度を確認する記述式など、学習内容により組み合わせて、その効果の確認を行っている。また、「クリニカル・コミュニケーション」や4年次終了時に実施される全国統一試験である「共用試験 OSCE」においては、模擬患者を加えた実技評価を取り入れ、「臨床医学入門」や「人体解剖学」では、口頭試問による評価を導入するなど、科目により求める能力が異なるため、試験方法を多様化させている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

国家試験の過去5年間合格率は、新卒で97%～85%の間で推移しており、医師として活動を行っている。その際、50%以上の学生が、研修先として東海大学を選んでいる。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

各学年の進級判定基準については、配布している講義・実習計画書に掲載しており、開講期のガイダンスにおいても周知している。また、科目毎の成績評価方法・合格基準についてもガイダンスや授業の初回において学生に提示している。なお、各科目の合格基準については、教育計画部においてその妥当性の確認を受けている。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

医学部では、1時限（1コマ）が60分（1時間）で行われ、30時間の授業を以って1単位としており、単位数に必要な授業が行われるよう時間割が厳格に組まれている。また、医学部においては、開講されるほとんどが必修科目となっており、各学年に開講される科目を全員が履修している。ただし、1セメスターに履修登録できる単位数は、24単位までとなっている。

科目区分（学科名）	必修科目の比率		主専攻科目中の必須科目の比率(%)	卒業単位数の中に占める必須科目の比率
	必修科目単位数	卒業所要総単位数		
I 現代文明論科目	2	8	—	—
II 現代教養科目（体育科目）	2	6	—	—
III 外国語コミュニケーション科目	8	8	—	—
IV 主専攻科目	168	174	96.6	91.8
合計	180	196	—	—

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

医学部においては、各学年において進級判定を実施しており、一定の学力が認められない場合、留年をさせている。また、4年次の終わりには共用試験 CBT（Computer Based Test）や共用試験 OSCE（Objective Structured Clinical Examination）による知識と態度の質の保証が求められている。卒業時においても総合試験を課しており、国家試験に合格できるだけの学力を確保している。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

開講されるほとんどの科目が必修であるため、春・秋のガイダンス時に履修指導を実施するのみ。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

各科目のセッション終了時に実施される小試験や中間試験の成績は、科目責任者から指導教員・懇話会教員（学生8名程度に対し1名の教員が相談役として付く）へと渡る仕組みを構築しており、学力の改善が見られない場合や出席状況が悪い場合、科目責任者や指導教員が個別に呼び出し、成績状況や体調、心理状態を確認し、学習指導を実施している。また、学年の主要科目については、科目責任者やコーディネーターが個別に補講を行っている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

教育企画部が中心となり、年2回、目的別に宿泊を伴うFDワークショップを開催している。1つはカリキュラム構築手法とその達成目標実現に向けた評価を含む授業運営手法を学ぶ。もう1つは、小グループ学習であるPBL（Problem Based Learning）の手法・授業の運営方法を学ぶものである。この他に問題作成のワークショップやプロフェッショナルリズムのワークショップを開催しており、教育に対する教員の意識向上や教育に対する医学部の姿勢の周知を行っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

学生に配布する「講義・実習計画書（時間割り・シラバス）」において、各科目の評価基準や達成目標を記載し、学生への公示をしている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

科目毎に医学部独自に「授業のよかった点」「授業の改善点」などを記載させる授業評価を実施している他、教員毎に独自のミニッツ・ペーパーを活用し授業評価を実施している。また、年度末には、年間で優秀な教員を選出してもらう評価も実施している。それぞれの評価は、学生には公表していないが、教員に直接フィードバックしており、自己改善の材料にしている。

なお、臨床実習においても学生による評価票を各診療科終了時に回収しており、こちらも授業改善のため教員にフィードバックしている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

主専攻科目の授業形態は、おおよそ講義8（133単位）：実習2（39単位）で構成されている。この内、チューター制度を1～4年次で開講される講義科目の15%（4/26科目）に導入しており、学生は課題に対するディスカッションにより問題発見・解決能力を養っている。また、「クリニカル・コミュニケーション」や「基本診療学」では模擬患者を活用して、診療の疑似体験による学習効果向上を図っている。低学年では、「人間関係学」や「個別体験学習」において、アーリーエクスプロージャーを導入し、医師になる心構えや医師を取り巻く環境から求められる医師像を学んでいる。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

低学年において、プレゼンテーションを活用した科目が設置されており、情報検索やプレゼン資料の作成能力の向上も図っている。また、CD教材を活用した e-learning も2年・4年・5年に設定している。5年次のクリニカルクラークシップにおいては、臨床医と同様に電子カルテの入力や患者の画像を利用したプレゼンテーションを実践している。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

学士課程の教育目標の実現に向け、下記のような到達目標を立てている。

- a) チューター制度によるスモールグループ制の教育の導入。
 チュートリアル制の導入を行ない、少人数での学習を実施した。学生個人の学習状況の把握や取り組む姿勢においても指導がし易い環境となっている。また、CD教材を活用し、自己学習をさせる e-learning も導入した。医師になってからも必要とされる自学自習のスタイルの定着化を図っているが、今後は対象項目の拡大や Web 化が課題として挙げられる。1年次から導入しているプレゼンテーション能力の鍛錬は、学年が高学年へ進んでも繰り返し各科目で取り入れられ、臨床の現場で必要となる技能として身につける工夫がなされた。
- b) 医学英語教育の充実・国際的教育を展開する。
 必修8単位の英語科目のみならず、医学英語における専門的な語学教育の実施、さらに海外の24の大学と協定を結び、短・中・長期における単位認定も含めた留学制度を大学として準備、その中で、医学部としては、米国のウェイクフォレスト大学およびニューヨーク大学のそれぞれの医学部と提携した臨床実習留学制度を設けている。
- c) 臨床医師になるモチベーションを涵養する。
 医学部が教育の目標とする「良医」の育成には、専門的な知識や的確な技能の修得にとどまらず、コミュニケーション能力を鍛えることが重要なテーマとなっている。そのため、低学年からコミュニケーション能力を磨く演習や実習を数多くカリキュラムに取り入れ、その集大成とも言えるものが5年次に全員に実施されるクリニカルクラークシップとなっている。
 クリニカルクラークシップでは、学生は各診療科の医療チームの一員として診療に参加し、実践を通じて基本的な診療技能と共に、患者や家族との信頼関係を構築するためのコミュニケーションのとり方を学んでいく。また、チームメイトとの協調や、アセスメントから診療プランを導き出すアプローチ法といった、医師としての必須要件を身につける絶好の機会となっている。
- d) スチューデント・ドクターとして、積極的なクリニカルクラークシップへの参加。
 教育計画部を中心に、各種FDワークショップを2001年度より、最低年2回は開催しており、教育に対する教員の意識改革を継続している。このため、教員は非常に熱心に教育に取り組んでいる。また、教員に対する評価においても医学部独自にミニッツ・ペーパーやクリニカルクラークシップの評価票を導入しており、各個人に評価結果をフィードバックして、授業改善に活用している。
 学年毎に進級判定基準を設定しており、その判定内容についても教育計画部内、教育委員会等で十分検討がされたものを利用している。また、これに伴う各科目の評価基準・評価方法についても科目責任者と教育計画部で協議のうえ決定しており、学生に対し、春のガイダンス時に提示・説明をし、学習到達の目安としている。
 留年者に対しては、指導教員をはじめ各科目責任者が出席状況、小テストの結果を共有し、異なるアプローチで接触している。とくに学業成績が不審な場合は、科目責任者等が個別の補

講授業も実施しており、かなり手厚いフォロー体制を取っているが、学生個別の対応となるため、特定の教員に対する負荷が大きくなっていることが課題である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 少人数グループでのチュートリアル制や PBL (Problem Based Learning) 導入で、専門科目の体系的な修得に加え、個人の学習体制や学習方法、鑑別診断までの手順指導など、学生本人に考えさせながらの指導が可能である。
- ii) 教育計画部を中心に組織的に教員に対する FD 活動を実施しており、モチベーションの向上が図られている。また、対象となる教員も固定化されず、意識改善の裾野が広がっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 自学自習の定着に向けた新たな手段として導入した e-learning ではあるが、特定の教員に対する負荷を軽減させるためにも、学習項目の更なる拡張と Web 化による小テストの設定など学習効果向上を図る改善が必要である。
- ii) 学習目標が合格のための得点獲得に走りがちで、本来設定される科目の到達目標がお座りになりがちである。評価において、科目の到達目標の取り入れ方・評価方法を工夫する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の取り組みは、概ね目標達成に向け運営されていると考えるが、更なる改善に向けては、教授法の模倣だけではなく、各科目に設定されている到達目標をいかに効率よく学生に理解させ、その実践に向け教授法・評価を工夫するかが重要な要素となる。このため、これまでの FD 活動の内容を改善し、2010 年度より医学教育の概念指導の次ステップへと進化させる。

＜長所の伸長方法＞

- i) 少人数グループ授業で得た学生に関する情報を吸い上げ、今後、学生個人の性格や学習態度、資質を指導資料として有効活用する手法を確立する。
- ii) 従前の FD 活動の実績を生かし、科目到達目標の実現に着目した FD 活動を展開する。また、従前の FD 活動内容は、初期ステップとして隔年開催としても継続し、教育に対する意識改善の裾野を広げる姿勢は維持する。

＜問題点の改善方法＞

- i) e-learning の既存教材を湘南教育支援課の協力の下、Web 化を実施する。また、新規題材として、臨床の現場で役立つ「薬理学」などについては、教材の開発を開始し、2011 年度の導入を目指す。学生の学習環境の整備も必要となるため、授業で使用した教材の閲覧も含めた「learning Center」の整備を行う。
- ii) FD 活動の一環として、科目の評価において到達目標の取り入れ方や具体的評価方法について、教育計画部を中心にプロジェクトを結成し、導入手法を探ると共に各教員への FD 方法を構築する。

3-2-19 健康科学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

本学中期目標による「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材の育成」という目標を踏まえつつ、保健・医療・福祉の専門職として、豊かな人間性・国際性と実践能力の高い人材を育成するため、以下のような目標を設定している。

①教育課程等

- a) 幅広い教養を身につけ、温かい人間性を持った人材を育成する教育課程の構築。
- b) 人権擁護を基盤としたヒューマンケア実践能力の向上ができる教育課程の構築。
- c) 上記 a) b) の教育課程に加え、多職種間の連携に必要なコミュニケーション能力や国際的分野で活躍できる能力を持った人材の育成プログラムの整備。

②教育方法等

- a) 多様な価値観とキャリアの異なる学生が、出口で各種の国家資格取得あるいは受験資格の獲得ができるよう、科目履修と各自学修を徹底させる教育方法の構築。
- b) 各種の実習教育を通じて実践力・応用力・問題発見能力・観察力が修得でき、またそれらの効果を把握できる教育方法の確立。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本学部では、原則的に、全学的ガイドラインに沿い、「区分Ⅰ 現代文明論科目」「区分Ⅱ 現代教養科目」「区分Ⅲ 外国語コミュニケーション科目」のいわゆる基礎教育科目と、「区分Ⅳ 主専攻科目」「区分Ⅴ 自由選択科目」から構成されている。

主専攻科目においては「健康科学論」「人間科学論」等を学部共通科目としているほか、各学科の学問体系、養成する資格制度に関わる法令等を踏まえつつ、「健康科学」および「看護学」あるいは「社会福祉学」の探究が図られるような教育課程としている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では、専門教育の入門科目として、全学共通で標準的に第1～第2セメスターで履修する「区分Ⅰ 現代文明論科目」「区分Ⅱ 現代教養科目」を位置づけ、ミッション・シェアリング・シートで設定した行動目標①③を達成するために、「区分Ⅰ～Ⅲ」にて温かい人間性と幅広い教養を身につける。

「区分Ⅳ」では、「コミュニケーション論」「人間関係論」「社会福祉基礎演習ⅠA」「社会福祉基礎演習ⅠB」等の科目を開講し、よりよい対人関係を形成するために必要な知識や態度、看護学または社会福祉学の探究のための基礎的な力を涵養する課程が出来ている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本学部教育課程は、学校教育法第83条の「1 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」「2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提

供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」の趣旨を踏まえている。

第1と第2 Semesterで学んだ基礎教育科目を基に、2年次では専門分野の入門科目や専門科目を学ぶ。3年次において、資格取得等のために専門科目を中心に、実習と実践を行い専門の分野での実践力をつける課程としている。4年次には「専門看護ゼミナール」「卒業論文・卒業研究」等をとおして、体系的に「健康科学」および「看護学」あるいは「社会福祉学」の探究を深化させていくこととしている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

項目番号 16 で既述のとおり、一般教養的授業科目は、「区分Ⅰ～Ⅲ」に該当する。「区分Ⅰ」の「現代文明論」「文理融合科目」において、現代社会におけるさまざまな問題を多角的に洞察し、解決への方策を考察していく。「区分Ⅱ」の現代教養科目においては、全学的ガイドラインにより、看護学科（理系）では文系科目を、社会福祉学科（文系）では理系科目を、それぞれ履修させ、知識に偏りがなく幅広い知識と教養を身につけられるカリキュラムが編成されている。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部では、外国語科目は、全学的に卒業要件上必修（4科目8単位）とされている「区分Ⅲ」の英語コミュニケーション科目に加え、各学科で専門領域の英語の授業を開講している。

「区分Ⅳ」の選択科目に、国際的に活躍できる看護師を目指し、医学・看護で用いられる英語を学修するための「国際コミュニケーションA」「国際コミュニケーションB」「社会福祉英語」を開講している。ハワイのハワイ東海インターナショナルカレッジ、米国ミシガン大学、デンマークでの研修にて、現場で用いられる英語を学習するためのものである。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部においては、下表のとおり、卒業要件を設定している。

	区分Ⅰ～Ⅲ		区分Ⅳ		区分Ⅴ	合計
	必修	選択	必修	選択	選択	
看護学科	11	10	102	4	0	127
社会福祉学科	12	10	22	32	48	124

看護学科は、「区分Ⅳ」のウエイトが大きくなっており、全学的ガイドラインとは異なる形となっているが、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に対応するためのものである。社会福祉学科は全学的ガイドラインに沿った卒業単位数となっている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

いわゆる「基礎教育」「教養教育」の主要な内容を構成する「区分Ⅰ～Ⅲ」の科目は、履修校舎が湘南校舎である（学則第3条第2項）。「区分Ⅰ」「区分Ⅱ 現代教養科目」に関しては、湘南校舎総合教育センターが、「区分Ⅱ 体育科目」は体育学部（一般体育）が、「区分Ⅲ」は外国語教育センターが、それぞれ実施しているが、現代文明論委員会、現代教養科目委員会、外国語教育委員会、体育委員会に、学部から委員が参加し、運営に参画するとともに、連携を図っている。また、適宜、学科主任または学部教務委員会が、総合教育センターまたは外国語教育センターの所長および教務委員に連絡をとり、履修計画などについて相談をしている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

項目番号 20) のとおり、看護学科は、卒業要件単位数合計 127 単位と 124 を超過し、選択科目の単位数配分が少ないが、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に対応するためである。

社会福祉学科は、各学生が、将来の就職先、希望する資格の取得、興味関心等を勘案しながら履修を進める中で、幅広い教養を吸収し、人間性を培いながら、実践的能力のある社会福祉従事者を育成していくことが可能となるような設定となっている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

健康科学部では、入学前の取り組みとして、①付属推薦入学予定者全員に対する e-Learning による入学前学習、②付属（提携）校各校の3年生を対象とする、毎年度秋学期の体験留学、③付属（提携）校以外の高校については、県内を中心に、高校訪問、出前の模擬授業等を実施する、などの取り組みをしている。また、大学における学修の基礎的な力を涵養するための「コミュニケーション論」「社会福祉基礎演習 I A」「社会福祉基礎演習 I B」等を実施している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

看護学科は、看護師と保健師の国家試験受験資格取得が可能であるカリキュラムを持つ学科である。2009 年度入学生適用課程においては、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部改正に伴うカリキュラムの変更に関わる所定の手続きを完了している。

社会福祉学科は、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、介護福祉士受験資格、社会福祉主事任用資格、高等学校教諭 1 種普通免許（福祉）が取得可能となるような課程を設定している。2009 年度入学生適用課程においては、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」により資格取得方法が改正されたこと等に対応した課程変更を実施し、所定の手続き完了している。

4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

項目番号 25)

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の位置づけとその適切性

臨床実習の指導体制は、教員と臨床実習指導者さらに非常勤講師が連携を取りながら指導にあっている。実習施設は、本学医学部付属病院（伊勢原・大磯・八王子）のほかに、先端医療や地域医療施設、各種社会福祉施設・機関にて行う。実習教育の効果をあげるために、少人数教育、教員の組織的対応、実習施設と学校との連携強化に留意して科目運営を行っている。

また、社会福祉学科では、将来の就職希望のため、「卒業論文・卒業研究」のためのフィールドワークやデータ収集の場として、「社会福祉専門実習」も設定している。

5) インターンシップ、ボランティア

項目番号 26)

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

本学部においては実施していない。

6) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部においては、講義科目は 15 時間、演習科目は 30 時間、実習等科目は 45 時間の授業をもって 1 単位としている（学則第 21 条）。これは、大学設置基準第 21 条による単位の設定に基づくものとなっている。

7) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学部においては、国内外の大学等との単位互換は実施していない。

入学前の大学等での学修の既修得単位認定については、大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条の趣旨を踏まえた学則第 23 条の 2 および第 23 条の 3 に基づき、入学時等に該当学生からの申請を受け、個々の既修得科目について、講義概要、シラバス等を参考に学修内容を確認の上、単位認定を行っている。

学則定員を持つ 3 年次（第 5 セメスター）編入生に関わる既修得単位の認定については、健康

科学部教務委員会で検討し、教授会の議決を経て、常任教務委員会に提出され、そこで承認されたのち、学部長会議で承認を受けている。

8) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本学部では、2009年度開講科目のうち、多くの科目を専任教員が担当している。

専任教員授業担当割合は、看護学科の2008年度以前入学生適用課程では春学期83.1%、秋学期80.0%、2009年度入学生適用課程では、春学期83.3%、秋学期95.0%となっている。社会福祉学科においては、2008年度以前入学生適用課程では春学期84.6%、秋学期82.5%、2009年度入学生適用課程では、春学期86.5%、秋学期85.6%となっている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

「区分Ⅰ～Ⅲ」は、総合教育センター、体育学部、外国語教育センターの教員の兼任により、行われている。現代教養科目（理系、文系）に関しては、本学部も含め、湘南校舎の他学部の教員の兼任により行われている。「区分Ⅳ」については、資格養成制度上、演習・実習科目のように一定人数での開講が規定されている科目、一定の資格取得者当による担当が原則とされている科目等を中心に兼任教員を採用している。専任教員授業担当割合は、前項のとおりである。

9) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生に対して、外国語教育センター等の実施するガイダンス等のほかに、情報交流会等を実施し、学修がスムーズに進行できるようサポートしている。

障害のある学生については、指導教員のほかに担当教員を配置し、履修指導等に努めている。また、聴覚障害のある学生については、各科目担当教員の理解のもと、ノートテーカーを配置している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 幅広い教養を身につけ、温かい人間性を持った人材を育成する教育課程の構築。

本学部の「行動目標」のうち、「温かい人間性と幅広い教養を身につけた人材を育成する」ことは、既述のような多彩な基礎教育科目と学科主専攻科目のなかで行われている。一般教育的授業科目は2010年度に本学全体で改訂される。

- b) 人権擁護を基盤としたヒューマンケア実践能力の向上ができる教育課程の構築。

ヒューマンケアの実践に関しては、看護学科教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則で規定される授業科目の内容、単位数等については、文部科学省から承認を得られている。これにより、看護師国家試験受験資格および保健師国家試験受験資格が卒業生全員に付与される（3年次編入生は保健師国家試験受験資格のみ）。

社会福祉学科教育課程は、各種資格取得可能となるような課程（科目）として、厚生労働省または文部科学省から、申請の確認等を得ている。2005年度以降の秋学期卒業生の資格取得状況は、前掲のとおりとなっている。また、2008年度卒業生の国家試験合格率は、社会福祉士試験46.3%、精神保健福祉士試験54.5%となっている（介護福祉士試験は2009年度入学生から）。学位のみでの卒業生は少数で、大半の卒業（見込み）者が受験する国家試験合格率は全国平均を上回っており、学部の目標は達成されている（最近の取得状況は参考資料のとおり）。

(参考資料) 2005年度以降の社会福祉学科秋学期卒業者の資格取得状況

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
卒業生	94	110	93	97
社会福祉士受験資格取得者	91	101	89	90
精神保健福祉士受験資格取得者	17	13	12	11
介護福祉士資格取得者	14	27	22	16
高等学校教諭1種普通免許（福祉）	8	2	4	2
社会福祉士受験資格＋精神保健福祉士受験資格	16	11	10	11
社会福祉士受験資格＋介護福祉士資格	14	27	22	16
社会福祉士受験資格＋高等学校教諭1種普通免許（福祉）	8	2	4	2
学位のみ	2	7	2	7

看護学科の臨地実習に関するアンケート（2005年度入学生）において、82.1%の学生は達成感があったと回答しており、実習科目の配置や順序性について満足を得ていた。

社会福祉学科では、毎年度の年度末卒業予定者に対して実施している「授業および学生生活に関するアンケート」（2008年度）の教育課程上の「実習科目」全体の授業については、「不満足」「やや不満足」が合わせて3.6%に対し、「やや満足」「満足」が合わせて77.6%となっている。実習をとおして、実践力の向上等が図られている。

c) 上記 a) b) の教育課程に加え、多職種間の連携に必要なコミュニケーション能力や国際的分野で活躍できる能力を持った人材の育成プログラムの整備。

国際的視野の育成に関しては、両学科とも、短期留学を実施している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 実習演習科目等において、少人数での細かい指導が徹底している。学生自身の実習科目に関する修得度、満足度は高く、実習をとおして実践力の向上等が図られている。
- ii) 卒業時に大半の学生は何らかの受験資格を取得しており、国家試験受験が可能なレベルまでのスキルアップが図られる、専門的かつ体系的な課程編成となっている。また、各資格合格率も全国平均を上回っている。

<改善が必要な事項>

- i) 学外実習に関わる非常勤教員、指導者の確保が、難しいことが多いため、実習内容を十分に学生に徹底させることができていない側面がある。
- ii) 国際性を増す教育課程ができていないが、受講学生数が多くはない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 少人数教育による実習演習科目等を中心とする、実践力向上が図られるような教育課程の設定と運営を徹底する。
- ii) 大半の学生が国家試験受験資格取得を継続するとともに、受験資格に関わる科目の教育内容を常に点検し、さらなる合格率の向上を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 学生の成長の度合いを専任教員が判断できるチェックシート等を作成し、専任教員が積極的に関わるものと、ある程度現場の実習指導者に任せるものを分担できるようにして実習効果を増すような施策を策定する。
- ii) 海外で教育が行われる「国際コミュニケーションB（ハワイ）」、「国際看護演習A（デンマーク）」、「国際看護演習B（メイヨ）」の履修学生を増やすために、国際交流委員会を中心に、春semester開始時に行われるこれらの科目のガイダンスの改善を図ることが必要である。ガイ

ダンス時に、研修内容を具体的に提示し、研修内容の魅力を実年度から継続的にガイダンスや履修指導で学生に伝えていく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学部においては、教育上の効果を測定する方法は、シラバス上に「成績評価の方法」として明記している。講義・演習科目は、中間・定期試験、課題レポートおよび受講態度を含む出席状況などで測定し、実習科目は目標達成度、実習の取り組み態度、記録物、出席状況などで測定している。さらに、講義・演習科目では全学で行っている学生への「授業についてのアンケート」内に授業を通じて達成できたことや教育上の効果を問う項目が多くあり、その結果は、教科別に処理され、科目担当教員にフィードバックされて、次の教育方法の改善に活用されている。実習科目もアンケート結果を踏まえるほか、実習後の実習報告会等により、学生と教員の振り返りの場としている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

看護学科の2008年度卒業生103名の進路状況は、医療機関等94名、進学者数5名、その他4名であった。

社会福祉学科の2008年度卒業生100名の進路状況調査結果は、民間企業（含 民間介護保険事業者）32名、障害者援護施設15名、医療機関10名、高齢者福祉施設9名、公務員9名、進学者4名、社会福祉協議会・社会福祉団体（特殊法人など）3名、児童福祉施設2名、教育機関1名、その他15名であった。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、学修の評価について「東海大学学修に関する規則」第18条に成績評価の基準が示されており、これに従っている。評価基準は、『授業要覧』等に、評価方法は各科目のシラバスに詳細明示し周知している。また、「成績質問期間」に成績評価に対する学生からの質問に応じている。

さらに、科目担当教員の責任のもとに、開講日の出欠の記録が義務づけられており、その結果は、期末試験の受験の可否ならびに成績評価に総合的に活かされている。出欠に関しては全開講回数 $\frac{2}{3}$ 以上、また期末テストの最終評価に関しては60点以上と全学的基準がある。学生への成績の返却とともに、セメスターごとに保護者への成績フィードバックがなされている。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学全体として、大学設置基準第27条の2「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とする「履修科目の登録の上限」に関わる規定を踏まえつつ、「単位の充実」を図るために、1997年度入学生適用課程以降、セメスター制度を導入し、1セメスターの履修登録単位数上限を24単位（ただし、卒業単位に含まれない単位を除く）としている。

1単位あたりの授業時間数について、本学部においては、講義科目は15時間、演習科目は30時間、実習等科目は45時間の授業をもって1単位としている。学則第21条に従って措置している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

科目にグレードナンバーをつけ、学修の順序性を考慮して基礎的な科目→標準的な科目→応用

的な科目→総合的な科目の順で設定している。各セメスターで履修できる科目の単位数を24単位までにして、適度の科目履修のもとで十分に教科内容を身につけさせるように指導している。看護学科では「保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正」に則り、2009年度から初年次に基礎分野、専門基礎分野から始まり、2、3年次に専門分野Ⅰ、および専門分野Ⅱと臨床実践に近い形で学修し、最終年次に知識・技術を統合させるため、統合分野を設けている。

社会福祉学科における4年間の集大成としての「卒業論文・卒業研究」は、学生の研究課題の発見、学修技法の修得、ひいては就職にも有益な活動となっている。2010年以降のカリキュラム改正においても、引き続き本学科の必修科目として位置づくことになっている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

入学時より20名程度の学生に対して1名の指導教員を定め3年次まで継続的に指導を行っている。本学部教育課程には、膨大な実習があり、家庭（親子）問題や対人関係に脆弱さを抱える学生はメンタルの問題を発症してしまう。そのため、指導教員は定期面談に加えてインターネットでの相談に応じ、早期に『学生相談室』につなげている。また必修科目の欠席状況は授業担当教員よりすみやかに情報を得、学生面談につなげている。

全学共通 GPA 制度に準じて、成績における個別指導の必要があるとみなされた者には、指導教員が個別に学習上の問題解決を含む履修指導を行っている。

とくに学修指導対象学生（学期 GPA1.0 未満、各セメスター終了時最低修得単位数未満）については、学生の状況や履修指導の内容に関して所定の様式による報告書を作成し全教員間の情報共有を図っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

2007年度教育研究年報によれば、卒業判定における卒業可の率は下記の通りである。

卒業判定（健康科学部）

学科	2005年度		2006年度		2007年度	
	合格者	合格率 (%)	合格者	合格率 (%)	合格者	合格率 (%)
看護学科	119	99	95	97	110	98
社会福祉学科	100	90	117	95	96	94
健康科学部計	219	95	212	96	206	96

※2007年度教育研究年報表6より抜粋

修得単位数の低い学生に対しては、指導教員が個別に面談してきめ細かく履修指導や学修指導を行っている。成績不良等の一因であるメンタルの問題が発生する要因に、入学を親に薦められて入り、専門職の適性がない中で学生が悩んでしまうケースが少なくない。そこで保護者と密に連絡を取り合うことをしている。地区後援会の機会も十分に活用している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学修環境の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するために、学部 FD 委員会、ならびに各学科に FD 委員会を設置し、組織的に教育改善活動に取り組んでいる。年8回程度のランチョンセミナーを開催して、各教員の授業改善への取り組みや、外部研修等で入手した教育・研究に関連する情報の共有を図っている。さらに、看護学科年2回の学科教員研修会など、教育・研究に必要な知識・技術の向上、ならびに情報の共有を図っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

全開講科目のシラバスを全学共通のシラバスデータベースに入力し、関連委員会でチェックの後に公開している。科目概要、達成目標、授業の進め方、評価基準および、授業の各回のテーマと内容についても学生へ明示している。加えて、印刷をしたシラバスの配布をガイダンス時ある

いは開講科目の初回に配布し、学生が授業選択に必要な十分な情報提供を行っている。なお、全科目の紙シラバスは各学科事務に保管され、随時、閲覧できる。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

全学で使用している学生による「授業についてのアンケート」を、全教員の合意のもとに、原則として科目単位で実施している。これらの学生による授業評価の結果を学生は Web 上で閲覧でき、教員は集計結果に基づき、授業改善のために活用している。

さらに実習および卒業生によるアンケートの結果は、教員間で共有され、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の改定に伴うカリキュラムの見直し時には、アンケート結果を踏まえての見直しも行われている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教授方法として、講義のみの授業形式は 35.8%であり、グループワーク 30.7%、ロールプレイ 10.2%、演習 23.0%その他視聴覚教材を用いた授業やゲストスピーカーを用いた授業などを行っている。SP (Simulated Patients 一般模擬患者) を活用した演習は、対人コミュニケーション能力、相互作用を通しての情報収集能力、実践能力の育成に有効である。

在学生のほとんどが取得する資格に関わる開講科目などの主要な科目については、可能な限り春学期、秋学期とも開講クラスを設定し、少人数での授業運営により、きめ細かく丁寧な学修指導を実施している。

「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」(平成 20 年 19 文科高第 917 号 社援発第 0328003 号)、「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」(平成 20 年 19 文科高第 918 号 社援発第 0328002 号)等に基づき、各種資格取得に係る実習演習科目の 1 開講クラス(教員)あたり 20 名以下で開講、介護福祉士養成に関わる所定科目については、介護福祉士養成課程履修者以外の学生との合併授業を実施しないなどの授業運営を実施している。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

効果的な授業を実践するために、学内のコミュニケーションツール(“キャンパスライフエンジン”)によって指定文献の配信、事前学習の提示などを活用している。病態や看護技術の理解、社会福祉実践の実態、理解度の促進、「市販の人体模型」「ビデオ」「DVD」を活用している。医療・看護の問題は時事問題と切り離すことができないため、専門雑誌以外からも、各種新聞、各種雑誌(週刊誌、経済誌など)から素材を選択し問題提起として活用している。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本学部においては実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 多様な価値観とキャリアの異なる学生が、出口で各種の国家資格取得あるいは受験資格の獲得ができるよう、科目履修と各自学修を徹底させる教育方法の構築。

ア. 学生一人ひとりへ対応できるよう、入学時から一貫した指導教員が 20 名程度を教育指導する方法が徹底している。看護学科の国家試験合格率は、2008 年度 看護師 97.1% (全国平均 89.9%)、保健師 98.2% (全国平均 97.7%) であり、教育指導の効果は高い。社会福祉学科では、入学者の約 9 割が社会福祉士受験資格を取得し、卒業年度に社会福祉士国家試験の受験者は、平均して有資格者数に比較して低く 8 割台となっているが、現役合格率は、ここ数年をみると、全国平均をやや上回る水準の 3 割台で推移している。卒業延期、成績不良等の状況は、学修不振(学力不足)の要因が減少しメンタルの問題発症と怠惰者による場合が多い。

イ. シラバスに、各授業科目の目標、内容等を記し公開・配布を徹底している。

そこでは、成績評価法について全学共通で設定されている成績評価方法・評価基準に準じ、明示している。これを関連委員会（学科教務委員会、カリキュラム評価委員会）でチェックし、不備や不適切な評価方法には修正依頼しており、科目間の不統一や不公平性は認められない。成績評価に関わる出席回数確認は、各教員がミニッツペーパーや出席表などを不正の無いよう工夫している。

- ウ. 授業アンケート（授業評価に相当）もほぼ完全に実施されている。専任教員の平均総合評価値は4.1点（2008年度）と良い評価を得ており（最高点5点）教員の努力が伺える。
- エ. 学部FD活動として、合同教員研修会の開催、医学部ならびに教育支援センターと共同開催している伊勢原校舎FD研究会の企画・開催に取り組んでいる。ここ数年は、保健医療福祉サービスの専門職に必須の共通な資質として、利用者ニーズを良く知る実践者から挙げられた、コミュニケーション能力やチーム連携能力といった実践力・応用力育成に向けた教育方法の検討に関する研究会を継続的に積み上げており、掲げた目標に合致している。

- b) 各種の実習教育を通じて実践力・応用力・問題発見能力・観察力が修得でき、またそれらの効果を把握できる教育方法の確立。

臨地実習については、看護学科の「臨地実習アンケート」結果（2008年度）では、実習目標の達成や学修効果を問う各項目に82.1～92.1%の学生が肯定的な回答をしている。

社会福祉学科においても、毎年度の年度末卒業予定者に対して実施している「授業および学生生活に関するアンケート」（2008年度）によれば、「社会福祉援助技術現場実習指導（事前）A」の「大変良く修得できた」「まあ修得できた」は88.2%、「あまり修得できなかった」「まったく修得できなかった」は7.1%、「社会福祉援助技術現場実習指導（事前）B」の同数値は85.9%と7.1%、「社会福祉援助技術現場実習（配属実習）」の同数値は89.4%と5.9%、「社会福祉援助技術現場実習指導（事後）」の同数値は87.0%と8.3%となっている。次に、「精神保健福祉援助実習（学内指導と配属実習一体の項目設定）」の同数値は88.2%と11.8%となっている。介護実習については、「介護実習指導Ⅰ～Ⅲ（学内指導一括の項目設定）」の同数値が90.9%と9.1%、「介護実習Ⅰ～Ⅳ（配属実習一括の項目設定）」の同数値が90.9%と9.1%である。実習科目の到達目標である実践力・応用力が修得されているものとする。

また、本学部においては、ほぼすべての就職希望者が希望する進路に就職できている。

<長所としてあげられる事項>

- i) シラバスデータベースへの入力後、学科教務委員のチェック、その後の学部評価委員会のチェックと重層的なシラバスチェックがなされることで、適切な水準が確保されている。また、国家資格に関わる科目については、関係法令等による指定科目のシラバスに添った形での作成がなされており、教育方法に一定の質の確保ができて、学生履修指導にも活用されている。
- ii) 学科ごとのFD活動（ランチョンセミナー、教員研修会等）については、年間の開催回数および各回あたりの参加者数が年々増加している。学部FD活動（合同研修会、伊勢原校舎FD研究会等）についても、定期的開催され参加者数も増加しており、企画・準備・運営・評価における医学部との連携体制も整備されてきた。
- iii) 成人・高齢者層のSP、リアルなモデルを活用する多様な授業方法を行って教育効果の向上がなされている。
- iv) 両学科とも、各種資格に関わる合格率は、全国平均を上回っている。

<改善が必要な事項>

- i) 社会福祉学科の少人数履修授業や看護学科の実践力を身につける授業では、学生の満足度を十分に満たしていないと判断できる点がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) シラバスの記載内容を認証するに当たり、現在は不備の訂正・追加等の確認であるが、2010年度からセメスターごとに詳細な内容の評価・検討してさらに教育の質の確保を行う。
- ii) FD活動は医学部との連携体制も整備されているが、さらに定期的な委員会活動の回数を年2回として充実させていく予定である。

- iii) DVD、ビデオ、模型、リアルモデルなどは一旦購入してしまうと新知見や改良、開発による変化に追いつけなくなってしまうので、年間計画的に買い替えを進めるとともに、教員による教材作成も行う。SP、上級生、ゲストスピーカーの活用は今後も継続していく。
- iv) 大半の学生が何らかの国家試験受験資格を取得するという現状を継続するとともに、受験資格に関わる科目の教育内容、教育方法を常に点検し、さらなる合格率の向上を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 少人数履修授業での人数調整や実践力を身につける授業の学生の取り組み姿勢と成績評価等が十分に学生に理解できていないと考えられる。2010年度からは、学生の不満足度の原因を授業内で早い時期に把握し、改善するPDCAサイクルを学部で構築する。

3-3 大学院研究科の教育内容・方法等

3-3-1 組込み技術研究科

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 高度専門職業人としての能力が身にすく教育を実施する。</p> <p>b) 外部の有識者による評価システムを機能させる。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 専門分野の高度専門職業人としての能力を身につけられるカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。</p> <p>b) 組込み技術者としての質保証を行うためのPDCAサイクルの定着を図る。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 高度専門職業人としての能力を身につけた組込み技術修士（専門職）における学位授与の手続および審査の透明性を確保する。</p> <p>b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。</p>
--

① 教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

専門職大学院の設置基準に従い、家電量販店や組込み技術の展示会などの現地調査、双方向授業、質疑応答、実システムの設計開発など適切な教育方法をとっている。

現代文明論特論などを全体を俯瞰する教育を通して、高度な職業人としての動機づけを行っている。

カリキュラムは経済産業省で定めた組込みスキル標準（ETSS）に準拠して、第三者評価委員からも認められており、高度組込み技術者を育成する上では適切な内容になっている。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

2009年4月1日改訂の“東海大学大学院学則”に則り、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを可能にするカリキュラムとし、必要な実験設備等は企業の協力を得て揃えている。

組込み技術に造詣の深い第三者委員会からは教育内容は適切であるという評価を得ており、学生への面接でもそのレベルは申し分ないものであった。

企業へ提供している研修においても1年生がTAを務め、すでに大学院を修了した修士や博士の指導を行えるなど、卓越した能力を半期で獲得できるほど適切な教育内容であると言える。

項目番号 61)

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

専門職大学院の設置基準に従い、現地調査、双方向授業、高度な職業人としての責務などに関

しては主として実務家教員が教えており、教育課程に適合した運営を行っている。

カリキュラム構成は経済産業省で策定した組込みスキル標準（ETSS）に準拠しており、科目の大半は実習を伴うものであり、高度な技術を修得させるには適切な内容である。

教育カリキュラムとして固定されたもの以外に、外部の有識者を招いて随時セミナーも開催しており、学生への刺激を与えるよう適切な運営を図っている。

本専門職大学院が研究対象とする主な学問分野は以下のとおりである。

- ア. 技術論と社会経済学
- イ. 組込みソフトウェア
- ウ. コンピュータアーキテクチャ
- エ. 情報通信技術およびコンピュータネットワーク
- オ. リアルタイムシステムおよびリアルタイム OS
- カ. 計測・制御工学
- キ. システム LSI および論理設計
- ク. システム開発工程論
- ケ. 技術戦略論と製品戦略論

これらの学問分野について教育・研究を推進することで、深い学識と卓越した組込み技術力を修得し、企業におけるキャリアとして職務を十分に遂行できる責任感と倫理感を兼ね備えた人材の輩出を可能にする。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特長・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本専門職大学院の講義は1時間の授業につき、2時間の予習または復習を必要とするものとし、文献研究・演習については2時間の授業につき、1時間の予習または復習を必要とするものとしており、授業はこれをきちんと守った運営を行っている。毎回のように各授業での宿題が課せられている。履修コマ数の多い学生は時間が足りないくらいになっている。

本研究科の特長は、多くの授業で講義と演習がセットになっていることである。また、演習では実機を使うことが多く、スキルの修得が可能となる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位数認定の適切性（大学院設置基準第15条）

これについては、以下の学則に基づき、適切に運営している。

2009年4月1日改訂の“東海大学専門職大学院学則” 第7章 第14条 本専門職大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本専門職大学院の定めるところにより、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本法科大学院においては30単位、本組込み技術研究科においては10単位を超えない範囲で当該研究科教授会の議を経て、本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第14条2 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合および外国の大学院が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

第15条 本専門職大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、当該研究科教授会の議を経て入学した後の本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現在までのところ、外国人留学生は中国からの留学生であり、日本語は十分にできる学生であった。今後、日本語の不得手な外国人留学生が入る場合は、世界共通語ともいえる“英語”による時間枠の設定を図るか、講義そのものを英語に切り替えることも考えられる。

社会人学生に対しては、一般企業の就業時間後に本高輪キャンパスまで移動する時間を考慮して、午後6時30分から夜の授業も開講するようにしている。原則的には、土曜日を除いて同一講義を昼と夜の2回開講する時間割を編成している。

2007年4月1日制定の“東海大学専門職大学院奨学金に関する細則”に従い、本学在学かつ、成績・人物優秀な者については“東海大学組込み技術研究科奨学金”を支給。また、別途私費留学生に付いては、“東海大学大学院奨学金”が用意されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 高度専門職業人としての能力を身につけられる教育を実施する。

専門職大学院の設置基準に従い、現地調査、双方向授業、高度な職業人としての責務などを主として実務家教員が教えており、教育課程に適合した運営を行っている。

また、カリキュラム構成は経済産業省で策定した組込みスキル標準（ETSS）に準拠しており、勘区の大半は実習を伴い高度な技術を修得させるには適切な内容である。

b) 外部の有識者による評価システムを運営する。

変化の激しい組込み技術の分野において、教育内容が陳腐化しないように、第三者評価委員会を常設組織として設置し、広く外部の組込み技術に関する有識者によって大学院運営、講義内容、教育理念などにアドバイスをいただいている。上記第三者評価委員会は年2回開催しており、その評価項目として当然、学校教育法第99条、大学設置基準第3条の項目も議論され、同法、基準の逸脱は厳しく指摘されることになっている。ただし、卒業生のネットワークがまだ確立していないため、卒業生の意見を取り入れた教育改善は行われていない。

<長所としてあげられる事項>

大学院の独自性による独りよがりの教育にならないように、有識者による第三者評価委員会を設け、年2回開催していることである。これにより、教育内容そのものの改善サイクルができあがっている。

<改善が必要な事項>

卒業生の意見を取り入れた教育改善は行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

有識者による第三評価委員会の存在は大きく、今後は委員会のメンバーとして卒業生の参加も視野に入れて、さまざまなチャネルからの改善案を収集し、しっかりとした人材育成プログラムが確立していく。

<問題点の改善方法>

卒業生の声を取り入れ大学院の教育システムの改善を図るため、同窓会を設置し卒業生を含むネットワークの構築を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

講義においては双方向の授業を心がけており、質疑応答、発表、レポート、試験によって教育効

果を測定している。

実習においては、グループの中での各自の取り組み状況の観察、ディスカッションにおける積極性の観察、レポート、発表により教育効果を測定している。

自主的な研究開発の状況、研究会への論文投稿などにより積極性に関する教育効果を測定している。ただし、自主的な研究開発に関する評価は成績に反映されるものではないため、各指導教員に任されている。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

各科目のシラバスには、詳細な成績評価の方法が記述されており、講義科目、実習科目に応じた評価を行っている。評価基準は「東海大学専門職大学院学則」に則っている。

学生の資質向上に関しては成績評価というよりも、学修状況や出席状況などを教授会で意見交換し、常に組織的に心がけている。

項目番号 73)

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

「東海大学専門職大学院学則」に従い、年間の単位数の上限は26単位としている。半期あたり13単位となる。本研究科の科目における課題はかなり厳しく、社会人にとっては13単位でも厳しいと思われる。多くの社会人は10単位程度を申告しておりこの上限はほぼ適切なものである。

修了に関しては2年以上の在学と、所定の30単位以上を修得すること、かつ、必要な技術指導を受けた上でその成果の審査および最終試験に合格した者を修了と認定するようにしている。これに関しても多少のプレッシャーはあるものの適切な条件である。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科の場合、修士論文の執筆は必須ではないので、各学生に個人的な指導教官は割り当てないが、各教員は、学生からの要望に応えるべく基本的にはアポイントによって相談に乗っている。ただし、原則週に少なくとも2時間程度の「オフィス・アワー」を設け、学生との接触を絶えないように心がけている。

学期ごとに必修としている「プロジェクト実習」においては、複数の教員が同時に参加しており、実習を通して各教員が個別の研究指導に当たり、同時に複数の教員で学生の状況を共有する集団研究指導体制をとっており、研究指導としては適切な運営を行っている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

全教科の詳細なシラバスがWeb経由で公開されており、履修科目の概要、目的、詳細な授業スケジュール、評価方法、参考文献などを知ることができる。

集団指導体制をとっており、適切な履修指導を行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

修士論文の執筆は必須ではないので、各学生に指導教官は割り当てないが、プロジェクト演習などの科目を通して、集団的に学生を指導しており、個人による指導よりも重厚な指導を行えているものとする。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

シラバス委員会を組織しており、教育や指導内容についてチェックを実施している。この委員会には、オブザーバとして学生からも代表を参加させるようにしている。

産官からなる外部評価委員会を組織しており、半期に1度学内の状況視察、研究科の運営状況をチェックするFD活動を行っている。

授業の状況はできる限りビデオに記録しており、授業の質を低下させない一定の縛りを与えている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

各科目担当教員が、授業 15 回分の詳細なシラバスを作成して授業の時に配布している。概要については、事前に履修対象学生に Web 経由で公表している。シラバスの詳細に記述している内容は以下の通りである。

- ア. 科目概要
- イ. 履修前提条件および、目標
- ウ. 全 15 回の授業の詳細内容
- エ. 評価基準
- オ. 参考文献

授業改善の目安として重要な資料となっている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

春学期、秋学期のガイダンスにおいて、学生の意見やコメントを吸い上げており、授業への要望もそのときに収集している。

最終回の授業では、授業評価を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 専門分野の高度専門職業人としての能力を身につけられるカリキュラムポリシーの策定とその具体化を図る。

本研究科で育成する組込み技術者像の明確化を行いながら、講義、実習に応じた評価を複数教員が同時に行っており、カリキュラムポリシーに沿った教育効果の測定を達成している。

専門家による第三者評価委員会による研究科独自の評価システムを構築し、教育内容に踏み込んだ改善を行っていることをあげることができる。具体的には、外部の評価委員の意見を半期に 1 度の割合で取り入れ、その結果を再び外部評価委員がチェックする体制をとっており、十分に対応できている。

- b) 組込み技術者としての質保証を行うための PDCA サイクルの定着を図る。

各学期初めのガイダンスにおいて、学生の意見、コメントを吸い上げており、授業への要望もそのときに収集できている。研究開発など実習科目に関しては、複数の教員による集団指導体制をとっており、指導に関しては十分に目標を達成していると考えられる。

外部の企業へ本研究科の授業の一部をテーラリングすることで提供しており、企業での研修成果を本研究科へフィードバックし、それによって本研究科の授業内容を実務に沿うように改善する好循環の改善を行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門家による第三者評価委員会による研究科独自の評価システムを構築し、教育内容に踏み込んだ改善を行っていることをあげることができる。
- ii) 外部の企業と教育内容を共有し、双方で行っている実施結果をお互いに交換し、高度な組込み技術者を育成することに関して独りよがりにならない組織を構築していることである。

<改善が必要な事項>

- i) 学生による各科目の授業評価を学期の終わりに収集しても当該学生には意味のない要請になっている。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所としてあげられる事項>**

「第三者評価委員会」を組織し、広く外部の有識者による大学院運営、講義内容、教育理念につき評価・点検を定期的（現行、年 2 回）に受けていること。

<改善が必要な事項>

学生による授業評価を毎回到近い形で実施できるようにし、即時改善につなげる仕組みと意識が必要である。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

「東海大学専門職大学院学則」に則り、組織的および教育内容も充実しており、この基準を厳しく守っており、2009年度（第1期生）は、在学生17名中16名に専門職修士が授与された。1名は単位が不足していたため半期遅れることになった。このように、学位授与の基準は適切に運用している。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

「東海大学専門職大学院学則」に則り、各学生の成績は教授会で開示され、一人ずつ修了資格としての必要条件をチェックしており、透明性、客観性のある学位審査を行っている。

研究科独自に教育内容と運営を評価する組込み技術に知見をもつ「第三者評価委員会」を組織していることである。この組織により、適切な改善策を図ることができる。

2) 専門職大学院の修了要件・課程修了の認定

項目番号 93)

法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得

単位数との適合性

本組込み技術研究科では、シラバス委員を組織し、現行シラバスおよび、修得単位数の適合性をチェックしている。

シラバス委員の諮問を受け、2010年度春学期から、シラバスを一部追加、変更し、科目の単位数も実体に合うように適切化を図る。

3) 専門職大学院の修了要件・課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

「東海大学専門職大学院学則」に則っており、標準修業年限未滿で修了することはできない。この学則は、とくにスキルを重視する本研究科においては重要なポイントである。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 高度専門職業人としての能力を身につけた組込み技術修士（専門職）における学位授与の手続および審査の透明性を確保する。

各学生の成績は教授会で開示され、一人ずつ修了資格としての必要条件をチェックしており、透明性、客観性のある学位審査を行っている。研究科独自に教育内容と運営を評価する組込み技術に知見をもつ「第三者評価委員会」を組織していることである。この組織により、適切な改善策を図ることができる。

b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。

学生代表をオブザーバとして参加するシラバス委員を組織し、現行シラバスおよび、修得単位数などの適合性をチェックし、改善につなげている。

シラバス委員の諮問を受け、シラバスを一部追加、変更する必要がある。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 研究科独自に教育内容と運営を評価する組込み技術に知見をもつ「第三者評価委員会」を組織し、質保証を行うためのPDCAサイクルの定着を図っている。
- ii) 学生代表をオブザーバとして参加するシラバス委員を組織し、現行シラバス、および、修得単位数などの適合性をチェックし、改善につなげている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 高度な技術スキルを養成するため、実習科目はとくに厳しく指導を行っているが、1名の学生が修了要件を満たせなかったことから、学生指導において改善すべきであると考えている。
- ii) 授業の中のみでなく、自主的な研究活動を行いたいという要望もあるが、カリキュラムに沿って高度な実践力を修得させることとの間に開きがあり、現状学生からのこうした要望に応えきれていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 「第三者評価委員会」による評価方法を統一し、過去からの改善点が可視化できるようにする。これにより、改善の優先順位や戦略を立てることが可能になる可能性がある。
- ii) シラバス委員会に卒業生を入れるなど組織の拡大と意見の質の向上を図る。

＜改善が必要な事項＞

- i) 2年間で修了できるようにする：これまで以上に学生の学修の進捗状況を組織的に把握し、理解が遅れている学生に対しては、その理由を聞くことや、補講を行って修了要件を満たせるようにする。
- ii) 学生が自ら研究活動を行いたいという要望に対し、彼らのモチベーションをさらに向上させるために、プロジェクトルームの提供、アドバイザー教員をつけるなどして、彼らの自主性を大切にすることを組織化する。

3-3-2 総合理工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 科学技術を総合的に研究教育する課程を構築する。
- b) 専門領域の垣根を越えた学際性、国際性を意識した教育課程を実現する。

②教育方法等

- a) 新しい知識の創造や現実の複雑な問題に対して積極的に取り組み、それらの解決を成し遂げる高度専門家を育成する教育方法を構築する。
- b) 国際的な専門レベルを教育する方法を構築する。

③学位授与・課程修了の認定等

- a) 高度な科学技術者・研究者に必要な教養と見識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準や研究指導体制が明示され、その透明性・客観性を明確にする。
- b) 在籍者数に対して標準年限3年以内に博士号を取得する学生の割合を増加させる。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

総合理工学研究科総合理工学専攻の物理・数理科学コース、情報理工学コース、電気・電子コース、生命理工学コース、材料・化学コース、機械・航空宇宙コース、建築・土木コース、海洋理工学コースの各コースは当該学問に対する基本的分野に関わる教育・研究を行うに足る体制を整えている。教育課程では、各専攻とも必修科目と選択科目を、併せて30単位以上を修得し、博士論文を提出して審査を受け合格することを修了要件としている。30単位の中の、共同ゼミナール科目により学生が所属するコースとは異なる先端科学・技術分野のトピックスを聴講し、広範な分野の知識を積み増すことができる。また、共同ゼミナールは、英語で講義されるカスライドが英語表記され、国際性を意識している。一方、専修ゼミナール科目では、各々の専門性を磨き、応用力を強化するというバランスのとれた教育課程を構築している。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

項目番号 54でも触れたように、共同ゼミナールで各コースの先端科学・技術の学識を得て、専修ゼミナール科目で専門性を磨き、応用力を強化する。同時に指導教員の1対1の研究指導が徹底しており、専門的論文を読みこなし、分析して自身の研究の糧として使えるように、自分の研究テーマを選ばせ、それに沿って具体的問題に関係して学び、かつ独創的な提案を行わせて研究を進めるようにしている。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

修士課程では、幅の広い高度な専門知識および能力を養うことを目標としているのに対し、博士課程ではより専門性を重視し、自分自身で最先端の研究を実施する能力を養うことを目標としている。自分自身で研究を遂行するためには、研究内容およびその周辺の深い知識を必要とすると同時に、研究の新しい展開のためには幅の広い視野と知識が必要となり、修士課程で培った能

力を実践する場となっている。さらに博士課程では、独創性・学際性といった要素も重視しているが、これらも修士課程における専門教育があってこそのものである。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

入学後は、指導教員に専修ゼミナールを核とした専門研究指導を受けながら、自ら選択して履修できる専門性の高い広範な分野の科目が共同ゼミナールとして開講され、先端技術研究動向が把握できるように、教育システムが整備されている。従って、研究の遂行のみならず、広範な分野が見渡せる、技術マネジメントに適する人材も育成ができています。

これらの科目を履修した上で、博士学位授与は東海大学学位規程第5条および学位規程第10条学力確認による。また、学位申請条件については、研究科内規により発表論文数、認められる論文誌等の条件が明確に規定されている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

専門研究指導に関する専修ゼミナールは30時間、講義としての共同ゼミナールは30時間とする独自の形態を取っており、単位でなく総時間制としている。これらの形態と時間数の関係は妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

該当しない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

共同ゼミナールは、授業が英語で行われるか、あるいは、授業のスライドが英文表記とされており留学生にも理解できるように配慮されている。また、社会人学生が出席しやすいように集中型の講義も組まれている。海外からの留学生がいる場合には、各研究室の専修ゼミナールは英語が使用される。

5) 連携大学院の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）および独立行政法人産業技術総合研究所との間で連携大学院方式を締結することにより、総合理工学研究科の教育研究活動の充実を図っている。現在、研究活動については適宜活用できる体制にある。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 科学技術を総合的に研究教育する課程を構築する。

専門研究に関する個別指導を行うための専修ゼミナールが30時間以上、講義としての共同ゼミナールが30時間以上義務づけられる独自の教育課程を構築している。この共同ゼミナールにおいて、さまざまな分野の教員による講義を受講することができ、科学技術を総合的に把握できるプログラムが実現している。

b) 専門領域の垣根を越えた学際性、国際性を意識した教育課程を実現する。

共同ゼミナール科目と専修ゼミナール科目は、学問領域を超えた学際性と専門性を両立させている。また、どちらの科目も英語使用を推奨しており、国際性を育てる課程ができています。

研究科では国際学会での発表が多いことから、英語による授業やスライドの英語表記はごく一般的であり、留学生を受け入れ教育するに十分な環境である。なお、本学は外国人のための

日本語研修センターを持っており、仮に日本語が不自由な留学生を受け入れた場合は、この研修センターの活用が可能である。共同ゼミナールを夏期と春期、集中開講しており、社会人学生についても、配慮されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 共同ゼミナールとして、多岐の先端研究分野について講義できている。各講義により、本研究科の目指す学際領域での先端的な研究内容を知ることができる。
- ii) 共同ゼミナール講義は英語でなされる科目も多く、国際性を意識したものになっている。

<改善が必要な事項>

- i) 共同ゼミナールの分野・内容について、現状では専門性が強すぎるものもある。また、コースで講義内容が重複する部分、不足している部分がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 共同ゼミナールの講義内容について、研究科としてのポリシーを一層明確にし、学際領域で先端の研究内容をより効果的に教授できるよう改善を図る。
- ii) 共同ゼミナールにおける、英語表記や英語による授業の数を増して、大学院教育の教育課程として海外配信できるような講義の組み合わせを研究科で考案し実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 共同ゼミナールでは、講義内容・分野によるグループ分けをして、数コマの関連講義群を構成するなど、履修した学生が、先端分野を偏りなく見渡せるようにする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

指導開始時に、学生は「研究題目届」を、指導教員は「教育研究指導計画書」を提出しなければならない。そして、学生には「研究状況報告書」の毎年の提出と2年次での研究中間報告会を義務付けており、加えて学術論文の執筆、国際会議への参加、国内の学会での発表等、アクティビティ調査によっても、研究実績の確認を行っている。その結果、博士課程のほぼ全員（毎年度20人程度）が標準滞留年数以内に学位を取得しており、現在のところ、指導効果の測定法に関して明瞭な欠陥は認められない。

項目番号 70)

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

新博士課程修了者の就職率はほぼ100%であり、そのすべてが研究・技術開発職に就いている。民間大手の研究・技術開発部門が一番多く約60%、次いで大学・公的研究所が約35%である。残りは専門性の強い中小企業と未定者である。社会人修了者のほとんどが博士授与前後に職場における地位を向上させている。

旧博士後期課程・連合・新総合理工学研究科修了生の進路状況一覧表
(括弧内は集計値に占める論文博士の数)

進路先	2007年度前後期	2008年度前後期
国内大学・公的研究所	6人(1人)	5人(2人)
海外大学・公的研究所	4人(1人)	3人
民間大手(研究・技術開発部門)	14人(3人)	15人(2人)
その他	1人	3人
合計	25人(5人)	26人(4人)

項目番号 71)

大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況

ほぼ全員が高度専門職に就いている（上記一覧表）。留学生の全員が大学等の公的研究機関に就職している。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

共同ゼミナール（30時間以上の履修義務あり）では、社会人学生への配慮および博士課程の高度専門性を考慮して、出席とレポートによる理解度評価を行っており、現状では適切と考えられる。なお、将来に向け、目標を達成するために、共同ゼミナールの客観的な評価法を開発・実施していく。この他、研究活動の中間報告会での報告が義務付けられており、その内容をもって資質向上の状況を組織的に確認している。

専修ゼミナール（30時間以上の履修義務あり）の成績評価は、毎年の「研究状況報告書」とアクティビティ調査等に基づく。研究科内の各コースの特殊性に応じて、学位申請条件内規に記載されている論文誌に1編～2編寄稿することが、学位申請のための最低条件となっているが、博士課程のほぼ全員がこの条件を標準滞留年数以内に達成しており、現状での著しい欠陥は認められない。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

指導教員が初期に提出した「教育研究指導計画書」をベースに、学生が毎年提出する「研究状況報告書」、2年次に開催する研究中間報告会等に基づいて教育・研究指導を行っているが、PDCA化されているとは言いがたい。

在学生の国内学術講演会発表に対して教材費からの出張旅費支出を認めるだけでなく、国際会議発表に対しては研究科予算からの出張旅費補助によって積極的に支援している。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

指導教員は、大学院要項、学生が毎年提出する「研究状況報告書」等を参考に履修指導を行っているが、PDCA化されているとは言いがたい。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

社会人や遠方在住の学生のために、共同ゼミナール等の自由度の高い履修制度を採用しているが、このような学生は個別的な研究指導の観点からは不利益を被り易く、指導教員の個人負担に頼っている点が少なくない。

項目番号 77)

複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

予め指定されている指導有資格教員のみが、主指導教員になることができる。そして、その研究内容の特殊性に応じて副指導教員を二人まで指定できる。

項目番号 78)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

学生から強い変更希望が出された場合、学生にとって不利にならないように極力対応する。研究分野の変更は指導教員との合意によるが、指導教員の変更、副指導教員の追加については、届け出制としている。なお、本研究科内に指導できる教員がいない場合や、在学可能年数が少なすぎる場合は対処できないこともありえる。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

組織的な取り組みは、研究科長、副科長、または専攻主任を指導者とし、教員を作業メンバーとする委員会を立ち上げて対処してきた。専攻主任を補佐する目的から、2008年にコースごとにコース長を設置したが、現在の機能は各コース所属教員への連絡と研究科の自己点検である。今

後は、コース長会議を中心としてFDへの取り組みを進める。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

共同ゼミナールの個々のシラバスは存在するが、内容が学部シラバスに比べると不十分であり、活用度も高くない。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

共同ゼミナールでは、学生が提出したレポートによる理解度評価のみであり、授業評価は行っていない。

専修ゼミナールでは、「研究状況報告書」による学生からのコメントが、指導教員にとって貴重な判断材料となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 新しい知識の創造や現実の複雑な問題に対して積極的に取り組み、それらの解決を成し遂げる高度専門家を育成する教育方法を構築する。

2年次の研究中間報告によるチェックは有効に機能しているが、測定間隔が一年半と粗い。

「研究状況報告書」の提出を単なるルーチン・ワークとせず、指導教員が「研究題目届」および「教育研究指導計画書」と対比させて、有効に活用できるように発展させる必要がある。

「研究状況報告書」および「研究中間報告会」を形骸化させることなく、有効活用すべきである。また、専修ゼミナールに対して、運営上のトラブルを避け、研究指導効果を高めるために、教員の指導上、および学生の履修上、必要かつ十分な条件を整理し、マニュアル化して、教員の資質に極力左右されることなく、必要最低限の研究指導と、これのPDCAが確実に保証されるようにすべきである。

共同ゼミナールに対して学生の意見が十分に反映されていない可能性がある。学生に対するアンケート調査を充実させるべきである。

コース単位で、教員の教育・研究指導に対するチェック体制が必要である。そして、学生に対するアンケート調査とシラバスのチェックによる講義内容の改善等を実施すべきである。また、大学院 GP、COE 等、公的な取り組み公募に対応できるコミッティー（実行委員会）を組織し、常時活動することも望まれる。

b) 国際的な専門レベルを教育する方法を構築する。

共同ゼミナールで国際的な先端科学・技術の学識を得て、専修ゼミナール科目で専門性を磨き、応用力を強化する。同時に指導教員の1対1の研究指導により、国際性を磨くシステムが定着している。

<長所としてあげられる事項>

i) 総合理工学研究科への入学者数は、2005年度春19名、2005年度秋7名、2006年度春17名に対して、対応する学位取得者数は2007年度18名、2008年度20名であるから、本研究科の入学者数に対する標準滞留年数以内での学位取得者の割合は非常に高い。また、定員35名に対する充足率も2005年度74%、2006年度66%、2007年度63%、2008年度60%と低くない。

ii) 十分な研究能力のある学生のために早期修了制度がある。2007年度は7名の社会人が、2008年度は2名の社会人が、早期（半年～1年短縮）修了した。

iii) 社会人学生や遠方在住学生が履修できるように、共同ゼミナールの集中講義、TV配信などの便宜が図られている。英語講義科目も多い。

<改善が必要な事項>

i) 現在の「研究題目届」、「教育研究指導計画書」をP、「研究状況報告書」をCと位置づけ、P、D、C、Aをより明確にした書式に変更し、評価基準等も明確にする。2年次研究中間報告会について、現在の発表方法の中のPDCAサイクルが確立されていない。3年間での学位取得率を向上させるPDCAサイクルが確立できていない。博士課程修了生（満期退学含む）の進路調査の充実化と有効活用を図られていない。

- ii) 共同ゼミナールの講義分野に対する系列化と、シラバスの統一フォーマット化をすすめ、評価の透明化と客観化を図る。
- iii) 大学院 GP、COE 等公的な取り組み公募に対応できるコミッティー（実行委員会）が整備する。
- iv) 学生に対する専門教育の効果を評価するためのアクティビティー調査の充実化と有効活用をすすめる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 入学者を増加させる方策として、まず、研究科ホームページの英語版作成、英語指導教員の PR、共同ゼミナールで現在 1 割程度である英語講義数を 2013 年度までに倍増させることなどによって、外国人入学生数を現状より増やす。つぎに、早期修了制度の活性化などによって、一般入学生数も現状より増やす。これらによる充足率回復の条件下で、研究中間審査および研究状況報告書に基づいた 3 年間での博士学位取得率を向上させる PDCA サイクルを 2009 年度中に提案し、2010 年度から運営を開始して、2013 年度においても学位取得率が低下しないように努める。
- ii) 早期修了制度を実際に利用している学生の多くは社会人入学者である。しかし、本研究科への社会人入学者数は低下傾向にある。それゆえ、早期修了制度を毎年積極的に広報し、入学者全般への活用を図る。
- iii) 社会人学生や遠方在住学生の履修に対する便益の向上を図るため、共同ゼミナール TV 配信システムの更新はもちろんのこと、同ゼミナールで開講した科目の DVD 化を 2009 年度から開始し、2013 年度までに 80% 以上に高めて、その有効利用法を定める。

<問題点の改善方法>

- i) 現在の「研究題目届」、「教育研究指導計画書」を P、「研究状況報告書」を C と位置づけ、2009 年度中に、P、D、C、A をより明確にした書式に変更し、評価基準等も策定する。2010 年度には新書式の供用を開始するとともに、評価結果をフィードバックさせ、2013 年度までには再検討を経て基準を確定させる。
現在の 2 年次研究中間報告会の PDCA チェック制度について 2009 年度中に検討を終え、2010 年度中には新しい PDCA チェック制度を提案する。2013 年度には新しいチェック制度の実施と再検討を経て制度を確定する。
博士課程修了生（満期退学含む）の進路調査実施と評価の方法について 2009 年度中に検討を開始し、2013 年度までには本調査による教育課程の評価法を定着させる。
- ii) 授業要覧とシラバスに関する問題点や改良すべき点を分析し、共同ゼミナールの講義分野の系列化を進め、新しい授業要覧とシラバス、および学生対象アンケート用フォーマットを 2009 年度中に作成する。2010 年度中には全教員に新しいフォーマットでのシラバス作成を依頼し公開する。また、共同ゼミナールの客観的評価法を確立し、シラバスに明示するなどにより透明化を図る。
- iii) 先端性・国際性に関連する、大学院 GP、COE 等、公的な取り組み公募に対応できるコミッティー（実行委員会）の策定を 2009 年度に開始し、2010 年度中には同コミッティーを組織する。2013 年度までには活動を開始し、定着させる。
- iv) 在学生の論文掲載、国際会議および国内の学術講演会での発表、各種受賞などのアクティビティー調査のフォーマットを 2009 年度中に充実させる。2010 年度中には新しいフォーマットでのアクティビティー調査を開始し、2013 年度までには本調査の実施と、その調査による教育の質と成果の評価を定着させる。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

総合理工学研究科の修了要件は、「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」を各 30 時間受講し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その審査および最終試験に合格することである。本研究科では、学位取得がスムーズに行われる対策として博士課程在学 2 年次生には研究内容について中間発表を義務づけ、研究内容だけでなく、学会発表状況や論文投稿状況もチェックし、学位取得の目処を調べている。本研究科への各年度における入学者数と学位授与者数を表 1 および表 2 に示す。入学定員は 35 名であり、学生定員が 105 名（35 名×3 年＝105 名）である。また、2007 年度および 2008 年度における学位取得者数は、それぞれ 18 名（課程博士 13 名、論文博士 5 名）および 20 名（課程博士 16 名、論文博士 4 名）と、入学者の半数近くが 3 年間で学位を取得している。

表 1. 総合理工学研究科入学者状況

	春	秋	計
2005年度	19	7	26 (2)
2006年度	17	6	23 (5)
2007年度	20	2	22 (3)
2008年度	16	5	21 (6)
2009年度	14	—	14 (1)

() は外国人人数

表 2. 総合理工学研究科学位取得状況

	課程博士		論文博士		計
	春	秋	春	秋	
2007年度	10(1)	3(0)	2(0)	3(1)	18(2)
2008年度	12(4)	4(1)	3(0)	1(0)	20(5)
2009年度	4(3)	—	3(2)	—	7(5)

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位申請者は、大学院要項および研究科内規に記載されている、東海大学大学院学位規程、学位申請に関わる論文条件等に記載されている要件を満たしたのち、学位論文を提出し、下記の審査手順を経て学位が授与されている。学位申請者は、指導教員の指導のもと学位申請書類を学位規程に基づき提出し、予備審査を各コース単位で受ける。その後、学位審査委員の審査が運営委員会で審議され、公開発表会、学位審査委員会（研究科教授会）を経て、最終的に大学院運営委員会での学位授与可否の審議を経る。審査委員会は本研究科・専攻 3 名（主査＋2 名）を含み、合計 5 名以上で当たり、審査委員には東海大学大学院博士課程の有資格教員のほか、本研究科が論文審査委員として相応しいと認めた者を加えることができる。なお、研究科の参考論文の種類・件数等の条件については、ホームページ等で公表されており、その透明性が確保されている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科における早期修了の条件は、東海大学大学院学則第 20 条の 2、および研究科学位規定に記載されているように、1 年または 1 年半で修了する場合は、論文博士と同等の論文条件と国際会議発表等の研究活動が顕著であると認められた場合である。なお、2 年または 2 年半で修了する場合も同様に、博士課程の要件プラス 1 編の論文条件と国際会議発表等の研究活動が顕著であると認められた場合と明確に規定されている。本研究科における 2007 年度および 2008 年度の早期修了者は、それぞれ 5 名および 2 名で、すべてが社会人であった。これらの早期修了者の多くは、博士課程へ進学する以前に社会人としてすでに学会誌への投稿および国際学会での発表を経験している者であった。

点検・評価

＜目標の到達度＞

- a) 高度な科学技術者・研究者に必要な教養と見識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準や研究指導体制が明示され、その透明性・客観性を明確にする。
本研究科の修了要件である「共同ゼミナール」は、各研究科・コースの枠を超えて教養科目を30時間受講し、幅広い学識を身につけることが可能になっている。また、「専修ゼミナール」では各研究分野の先端的研究の紹介、各研究科教員が参加して行われる研究進捗状況の発表などについての講義演習を各30時間受講することにより、より専門的な教育を取得できるようにしている。これらのゼミナールは、幅広い人材育成にとって効果的に機能している。
学位審査に関しては、審査委員に他の研究機関の有識者を加えることができる点、学位審査委員会および大学院運営委員会において学位審査委員の審議、学位授与可否の審議がなされる点など、透明性は高い。さらに、学位審査委員会における学位授与の可否に関する投票においては、学位審査の透明性・客観性を高めるため、事前に予備審査結果である学位申請者の「審査結果の要旨」、「論文要旨」が有資格者全員に配布され、各有資格者が投票に臨んでいることは評価できる。
- b) 在籍者数に対して標準年限3年以内に博士号を取得する学生の割合を増加させる。
客観的な学位審査基準の適用とその透明化により、入学者に対する学位取得者の割合は50%程度を保っているが、十分とはいえない。2007年度以降に早期修了の者が7名あり、十分な学力、研究能力を有する人材を早期に修了させて社会に輩出するシステムは順調に機能している。

＜長所として上げられる事項＞

- i) 参考論文の種類と件数などの学位申請の条件が明確化され、ホームページなどで公表されておりその客観性・透明性が確保されている。
- ii) 学位取得率が約50%であり、他大学に比べて高い水準にある。早期修了制度が活用されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学部から修士課程を経て博士課程へ入学する学生から早期修了者が出るような一貫教育体制が構築されていない。
- ii) 3年間で学位取得ができず、満期退学可となった後、引き続き在学している学生が多数存在する。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 学位申請のための条件について、コース長会議ならびに学位審査基準委員会が、毎年見直し検討を行って、その客観性を保ち、指導教員と学生に公表することで透明性を保つ。また、提出された学位論文の学位審査委員の偏りを防ぐ人選方法について、コース長会議、研究科教授会での情報交換・研究協力を図る。
- ii) 学位取得率のさらなる向上を図るため、教育・研究指導体制をコース長会議などで定期的に見直す体制を構築する。また、早期修了制度の基準の妥当性・透明性をさらに高めることで、標準年限3年以内での修了の学生を増加させる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学部から修士、博士を通した一貫教育の在り方について、コース長会議等の研究科内だけでなく、各修士研究科との協議を行っていく。
- ii) 満期退学後、大学に残っている学生に対するフォローアップや研究科としてのバックアップ体制（指導教員以外の同じ分野の教員によるアドバイス制度を設けるなど、学位取得率の向上を組織的に図る）を構築する。

3-3-3 地球環境科学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法など

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成する研究指導体制を充実させる。</p> <p>b) 幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的で高度な考究力を養う教育体制を充実させる。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 専門分野が異なる研究者との交流を学位取得に結びつける教育方法の開発を促進する。</p> <p>b) 研究を主体とする研究科であることを考慮し、学生の研究成果（「学位申請に関する参考論文数の基準」を満たした論文）を増やす。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 学位授与方針（授与の要件、申請および審査）の適切性と公開性を確認する。</p> <p>b) 研究指導体制を整備し全学生が3年以内に博士号を取得できるようにする。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

地球環境科学研究科地球環境科学専攻の2コースにおける修了要件は、3年以上在籍し、在学中に「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」を各30時間受講し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その審査および最終試験に合格することとなっている〔2009年度大学院要項（I）p.39〕。本研究科のこのカリキュラム体系は、本研究科の教育理念・目標を達成するためのものであり、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の趣旨を踏まえている。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科の教育課程は、研究指導、「共同ゼミナール」および「専修ゼミナール」によって構成されている。研究指導および「専修ゼミナール」は、専門分野の研究者として自立できる能力を育成することを目的としたものであり、また「共同ゼミナール」は研究の基礎となる豊かな学識を養うことを目的としたものである。これらの教育課程は博士課程の目的の実現に適合する教育方法である。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、従来の理学、工学、農学、水産学および海洋学の知識と技術を統合し、地球生態科学、生命科学、地球観測科学等の新しい「地球環境科学」を構築することを目指している。従って、その教育内容は学生が修士課程で学んだ上記の学問分野を基礎とし、地球環境科学を意図してさらに発展、融合させるものとなっており、修士課程における教育内容との関連性は適切である。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科における研究指導はPDCAサイクルに基づいている。2009年度大学院要項（I）p. 39によれば、学生は入学後、研究指導教員の指導に従い、研究題目を定め「研究題目届」を研究指導教員に提出する（Plan）。これはその研究を達成していくための行程等を研究指導教員の指導の下、計画し届け出るものである。在学中は、「研究題目届」の計画に従って研究を進めていき（Do）、その年度における研究の進捗状況、業績を「研究状況報告書」に記載し、研究指導教員に提出する（Check）。この「研究状況報告書」は、在学中、毎年1回（12月中旬頃）、研究の進捗状況を振り返り、今後の研究計画に変更がないか等を確認し、必要に応じて見直すものである（Action）。また、2年次の中間発表会において研究の進捗状況を報告し、研究指導教員以外の多様な専門分野の教員からのアドバイスを受け、学際的・学融的な視点を獲得することができる。このような教育プロセスを経た後、学生は学位論文を提出する。このPDCAに則った教育システムは、専攻分野の研究者として自立できる能力を育成する役割を担っている。また専修ゼミナールは、学生が学術研究を円滑に進める役割を果たしている。

一方、共同ゼミナールは、本研究科が目指す「幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な高度な考究力」を育成するシステムを担っている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科において、授業として実施されるのは「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」である。

「共同ゼミナール」は必修科目であり、春学期・秋学期末に6日間程度、TV会議システムを活用して講義形式で開講され、学生は研究科・専攻の学問分野にとらわれず自分の関心のあるテーマを受講することができる。

一方、「専修ゼミナール」も同じく必修科目であり、春学期・秋学期の各校舎授業開講期間内に研究指導教員の指示により受講しなければならない。専修ゼミナールの受講は、高度に専門的な学術研究を遂行する上で有用であり、学術論文・学位論文の作成指導も行われる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は時間性を適用しているため、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は行っていない。ただし、教育上有益と認める時は、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることを研究科教授会の議を経て認めることがある。その期間は1年を超えないものとするが、さらに教育上有益であると研究科において認めるときは1年以内の延長を認めることになっている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科では社会人に対する教育上の配慮として、東海大学大学院学則第13条の3に基づき、夜間その他特定の時間または時期において研究指導または「専修ゼミナール」を行っている。外国人留学生に対する教育上の配慮として、研究指導または専修ゼミナールを英語等で行う場合がある。また、各学期24コマ（1コマ60分）開講される「共同ゼミナール」では、一部の科目で英語での授業（2009年度春学期では7科目）が行われている。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

本研究科ならびに工学研究科が中心となり、地球観測分野における研究教育の充実を図ること

を目的として、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙利用推進本部と連携・協力に関する協定を締結している。また、東海大学大学院として独立行政法人港湾空港技術研究所、独立行政法人産業技術総合研究所とも連携協定を締結している。ただし、2005年の本研究科設置以来、これら研究機構、研究所の研究員を客員教授等として委嘱し、講義等を実施した実績はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成する研究指導体制の構築と充実

本研究科の教育は、研究指導のほか、「共同ゼミナール」および「専修ゼミナール」によって行われる。博士課程後期の場合、研究が主体となるため、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」のような講義・演習形式の授業時間として30時間は妥当である。

目標で掲げた点からすると、本研究科の教育課程は「現状説明」で記載しているように、大学院博士課程の理念・目的を反映した教育課程となっており、幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的で高度な考究力と豊かな創造性を備えた専門性の高い人材の養成という、本研究科の理念・目的に沿った教育課程となっている。

しかしながら、3年間の在籍期間に学位論文の審査が完了しなかった学生が2007年度に3名（満期退学2名、1名は2008年9月に学位取得）おり、改善の余地がある。

本研究科では社会人に対する教育上の配慮として、夜間その他特定の時間または時期において研究指導または専修ゼミナールを行っており、2009年度は1名の学生に対してそのような対応をした。

b) 幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学融的な高度な考究力を養う教育体制の構築と充実

共同ゼミナールでは、毎年本研究科の所属教員8名（春学期4名、秋学期4名）が担当し、TV会議システムを用いて講義を行っている。講義内容は各専門分野の教員によってバランスよく実施されており、受講率は毎年100%となっている。

本研究科は時間性を適用しているため、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は行っていない。ただし、教育上有益と認める時は、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることができるようになっているが、2009年度は該当者がいなかった。また、2008年度春学期まで在籍した外国人留学生に対する研究指導および専修ゼミナールは、英語を交えて行った。

<長所として挙げられる事項>

i) 本研究科は、高度な専門分野の研究者を育成することを目的としていることから、日ごろの研究活動およびそれに対する指導に重点を置いている。研究指導はPDCAサイクルによって実施され、常に指導教員の点検を受けながら効率的に研究を進める体制になっている。

ii) 学生は担当教員からだけでなく、中間発表会などの機会を通じて異分野の教員による助言も受けることができ、「共同ゼミナール」の受講とあわせて、学際的・学融的な考究力を養うことができる。

<改善が必要な事項>

i) 3年間の在籍期間中に学位を取得できるようにするための方策が不十分である。「共同ゼミナール」に関しては、学生に受講内容に関するレポートの提出等は課されていないため、教育の成果を測る仕組みがない。

ii) 「国際的な」考究力を養うための組織的な教育体制がない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対して、2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には上記の改善が必要な事項に対する対策を策定し、2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

＜長所の伸長方法＞

- i) 研究に重点を置いた教育課程を維持・発展させつつ、3年間で学位取得ができるようにするため、研究科として達成目標・行動目標を定め、PDCA サイクル（入学時の「研究題目届」の提出、年度ごとの「研究状況報告書」の提出、および2年次夏の「中間発表会」における報告）に基づく組織的取り組みを行う。
- ii) 学際的・学融的な考究力を着実に養うため、「共同ゼミナール」の教育効果を高める方策を研究科として定め、PDCA サイクルに基づく組織的取り組みを行う。

＜問題点の改善方法＞

- i) 本研究科では学位申請にあたり必要な参考論文の数を「筆頭著者として発表済みもしくは掲載受理されたもの2編以上」と定めている（「地球環境科学研究科 学位申請に関する参考論文等の基準」）。そこで、ミッション・シェアリング・シートでは研究科としての達成目標を在籍学生数当たりの「学位申請に関する参考論文等の基準」を満たした論文数とし、2013年度において「0.8」となるように定めた。また、これを達成するための方法として、研究指導教員の指導に加えて、科長留保金から論文投稿料、別刷り代に補助を行うこととし、行動目標として申請者からの申請に対して100%認めることを定めた。以上の方策により、所定の修業年限内での学位取得者の割合を増やす。
2009年度から、教育成果の測定の一助にするため、受講した「共同ゼミナール」の講義内容の要旨を提出することを義務化する。さらに、提出された要旨は担当教員のコメントを付けて学生にフィードバックすることとした。
- ii) 国際的な考究力を養うための方策として、学生の国際学会等での研究発表を促す。そのための方策として、研究指導教員の指導に加えて、大学院生が国際学会で発表する場合、科長留保金から旅費の補助を行うこととし、ミッション・シェアリング・シートの行動目標として、申請者からの申請に対して100%認めることとした。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科では、学位申請に必要な参考論文（一定の要件を満たした学術論文誌に掲載された論文）の数を2編以上と定め、インパクトファクター付き学術誌への投稿を指導の目安としている。また、本研究科では、在学中毎年1回「研究状況報告書」の提出を義務付けている。この中には、その年度に発表した論文等の業績を記載することとしている。さらに、2年次に「中間発表会」を開催し、教育・研究指導上の効果を測定している。

項目番号 70)

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

2007年度に3年次に在籍していた学生は4名であったが、そのうち1名は3年間で学位を取得し、独立行政法人国立環境研究所のアシスタントフェローとして就職した。残りの3名は満期退学したが、そのうち1名（外国人留学生）は半年遅れの2008年9月に学位を取得し、帰国した。残る2名のうち、1名は満期退学とともに研究テーマと関連する民間企業に就職し、他の1名は大学で研究生として研究を継続している。

2008年度の修了者は1名で、修業年限内に学位を取得し、民間企業の研究所へ就職した。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

共同ゼミナールにおいては、出席管理のみであり、レポートの提出等が行われていないため、客観的な教育成果を測る仕組みが存在していない。その代わりに、年1回の「研究状況報告書」の提出および「中間発表会」での報告等で研究の進捗状況を把握している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程からの進学者に関しては、博士課程の修業年限である3年以内に学生に学位を取得させるよう、修士課程からの研究を発展させながら、研究成果を論文にまとめるよう指導している。多くの場合は、まず、修士課程までの研究成果を大学の紀要等に投稿させながら論文の書き方を習得させ、博士課程での研究内容は2年次もしくは3年次の早い時期までにインパクトファクターのついている外国語の学術雑誌へ論文を投稿させることにより、確実に3年間で2報の研究成果を発表させるように指導している。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

東海大学の理工系大学院博士課程では、授業科目は「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」のみである。このうち、各学期24コマ開講される「共同ゼミナール」は、東海大学の理工系大学院博士課程3研究科に所属する全教員が持ち回りで講義を行うので、学生がどの講義を履修すべきかは、幅広い分野での学修と専門分野の深化との観点から、講義内容を確認しながら指導している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

2009年度は本研究科に所属する教員は27名で、学生に対する研究指導はすべてface to faceで行われている。1名の教員に対する学生数も最大3名で、個別的な研究指導は充実していると言える。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では、大学院生の入学時、指導教員に「教育研究指導計画書」を提出させている。提出された計画書は、専攻主任、研究科長の査読、捺印の後、研究科長の下に保管される。また、修業途中に記載内容に変更が生じた場合は、再度提出することになっている。

授業方法についての研究会、教員相互の授業参観および新任教員のための研修会等は、研究科としては実施していない。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

東海大学の理工系大学院博士課程では、授業科目は「共同ゼミナール」と「専修ゼミナール」のみであり、学部の授業科目のような様式のシラバスは作成していない。東海大学の理工系大学院博士課程3研究科に所属する全教員が持ち回りで講義を行う「共同ゼミナール」では、各講義のシラバス（講義概要）がWeb上で公開され、学生は興味ある分野の講義と自分の専門に関連する講義を効率よく履修できるようにシラバスを活用している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

本研究科では、現在のところ、学部のような形での「授業についてのアンケート」は実施していない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 専門分野が異なる研究者との交流を学位取得に結びつける教育方法を促進する。

本研究科に所属する教員は、学部、大学院修士課程との兼担であり、FD活動は個々と教員が所属する校舎・学部の単位で実施されている。本研究科独自の教育・研究指導の改善への組織的な取り組みとして、入学時の「研究題目届」の提出、年度ごとにおける「研究状況報告書」の提出による研究の進捗状況、業績の把握、「中間発表会」における指導教員以外の教員を含めた意見交換があげられる。また、総合理工学研究および生物科学研究科との共通科目である、必修講義形式の「共同ゼミナール」の開講により、専門分野の異なる研究者との交流を必ず行

えるようになっている。また、研究成果の発表の場として、国内外の学会などへの参加を促すことにより、さまざまな分野の研究者の交流する機会を積極的に与え、そういった経験を活かすことにより、活かして学位取得へ向けた教育を促進している。こうしたことから目標は達成していると言える。

- b) 研究を主体とする研究科であることを考慮し、学生の研究成果（学位申請に関する参考論文数）を増やす。

本研究科では、研究科の定める「学位申請に関する参考論文数の基準」を満たした論文数を増やすことを研究科独自の教育目標としている。本研究科に在籍する学生が2008年度に筆頭著者として発表した論文のうち「学位申請に関する参考論文等の基準（2005年7月23日申し合わせ）」を満たしたものは5件、在籍学生数（8名）当たりの比は0.625であった。この数値は、本学独自のミッション・シェアリング・シートに定めた目標の指数0.6をわずかではあるが上回り、本研究科における研究指導の効果は上がっていると言える。

<長所としてあげられる事項>

- i) 中間発表会の実施することにより、専門分野が異なる研究者の考えを直接聞くことができ、3年間での学位取得の一助になっている。
- ii) 教育効果の測定方法として、「学位申請に関する参考論文等の基準」を満たした学術雑誌への論文投稿を目標としているため、博士課程の学生の目標が明確であり、指導しやすい。

<改善が必要な事項>

- i) 共同ゼミナールの受講内容の理解度の点検体制がない。
- ii) 修士課程からの内部進学者の場合は3年間での学位取得が望ましいが、現状はほぼ50%のレベルにある。今後、この割合を向上させることが求められる。

将来の改善・改革に向けた方策

2009年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。具体的には、下記の施策を策定し2013年度までに実施するとともに、2011年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 入学時の研究題目届・教育研究指導計画書および各年次における研究状況報告書の提出、ならびに現在2年次の学生を対象に開催している中間発表会を継続して実施する。また、中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準に基づき評価を行い、結果を発表者にフィードバックするための評価基準を決定し、実施する。
- ii) 在籍学生が筆頭著者である「学位申請に関する参考論文数の基準」を満たした論文数の在籍学生数に対する割合（論文数/在籍学生数の値）を、2009年度は0.6とし、5年後の2013年度には0.8を目標とする。この数値は、3年間で学位取得に必要な論文数2を上回る値として設定した。そのため、適切な研究テーマに対して科長留保金から研究費の補助を行う。

<問題点の改善方法>

- i) 共同ゼミナールの教育効果を高めるための方策として、研究科の教員が担当する「共同ゼミナール」の講義内容の要旨を提出させる。事務局で取りまとめた後、担当教員のコメントを付け、学生にフィードバックする。提出率として、2009年度は50%とするが、5年後の2013年度には90%とする。
- ii) 本学独自のミッション・シェアリング・シートにおける達成目標として、修士課程からの進学した者が所定の修業年限内で学位を取得する割合を2009年度は50%と定め、5年後の2013年度には90%を目標とする。また、その目標を達成するため、現在も行っている科長留保金からの論文投稿料、別刷り代ならびに国際学会での発表のための旅費の補助を継続して行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

学位授与の方針は、東海大学学位規程に学位授与の要件、申請および審査等が明示されている。また、学位論文としての質の客観的評価を高めるために、本研究科における「学位申請に関する参考論文等の基準（2005年7月23日申し合わせ）」を以下のように定めており、その内容は各研究指導教員から大学院生に周知されている。

- ・学位論文に関係する分野での学術雑誌に筆頭著者としての発表済みもしくは掲載受理された学術論文が2編以上あること。ただし、その内の少なくとも1編は大学または国立研究機関が発行する学術誌（紀要等と略）以外に掲載された論文であること。また、発表論文が共著論文である場合には、事前に共著者の承諾書を添付すること。

- ・ここでいう学術論文とは、学会および研究機関において定期的に刊行される学術雑誌で、論文が複数の査読者による厳密な審査を経た上で掲載されるものを指す（審査委員会が必要と判断した場合には、当該論文が査読付きであることを示す投稿規程等の提出を求める場合がある）。

本研究科は2005年4月に設置され、2007年度に完成年次を迎えた。各年度の入学者数（大学基礎データ表18-3）および学位授与数（大学基礎データ表8）を下記に示す。

表1. 年度毎の志願者、合格者、入学者数

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	4	5	4	4	1
合格者	4	5	4	4	1
入学者	4	4	3	4	1

表2. 学位授与の状況

年 度	2005		2006		2007		2008	
	予定者	修了者	予定者	修了者	予定者	修了者	予定者	修了者
博士（課程）	-	-	-	-	4	1	2	2
博士（論文）	-	-	1	-	-	-	-	-

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

審査は、大学院運営委員会で承認された審査委員会で行われる。審査委員には必要であれば、大学院運営委員会の承認のもとで他の研究科に所属する教員または他大学、学外の研究機関等の研究者を加えることが可能になっている。また、本研究科では、客観性を高めるため当該大学院生の所属するキャンパス以外の教員を審査委員として参加させるように努めている。さらに、審査委員以外の教員や学生も参加可能な学位論文公聴会も開催している。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

東海大学大学院学則第20条の2のただし書きで、「優れた研究業績を挙げた者については、大学院に1年以上在学し、各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足る」として早期修了を認めている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った者に学位を授与する。

東海大学学位規定の学位授与要件を満たす者に学位を授与する。早期修了は学則で認められ

ているが、この制度で早期修了した学生は本研究科にはいない。

b) 全学生が3年以内に博士号を取得する。

2009年度は3年次に3名の学生が在籍している。この内、社会人1名を除く2名が今年度中に学位を取得できれば、3年間平均の修業年限内学位取得率は50%を上回り、研究科が定めた2009年度の目標は達成できる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学院生が筆頭著者である学術論文の投稿料や別刷り代の補助および国外研究集会における発表への旅費の補助制度がある。今のところ申請者全員が補助を受けており、研究意欲を高めるために大変有効である。
- ii) 修業年限以内での学位取得実現のため、本研究科では入学時に大学院生と研究指導教員に研究題目届および教育研究指導計画書の提出を義務付けている。さらに、年次ごとに研究状況報告書を提出させている。これらは大学院生にとっても、研究指導教員にとっても研究の進捗状況がこまめにチェックできるので有効である。各キャンパスに散らばる本研究科所属教員全員のもと、2年次生の中間発表会を開催していることも、3年間で学位を取得するという意識を高めるために効果的である。

<改善が必要な事項>

- i) 組織としての教育の質保証を検証するためには、在籍学生数を増やすことが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 研究科長留保金による大学院生の研究活動への補助制度は継続して行う。
- ii) 研究題目届、教育研究指導計画書、ならびに研究状況報告書の提出を継続して実施する。これだけでは成果があがっていないと判断される場合は、研究科長、専攻主任によるヒヤリングを制度化する。さらに、中間発表会を継続して実施する。また、中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準に基づき評価を行い、結果を発表者にフィードバックし、その意義を高める。

<問題点の改善法>

- i) 大学院生数を増やすことは、経済的な負担が大きい割には課程修了後の就職先が確保されない実状などがあり非常に困難な状況である。本学の修士課程の大学院生や学部学生へ本研究科の特長を周知する機会を増やすこと、他大学や企業等からの入学者を増やすためホームページの充実とホームページへのアクセシビリティを高めること、留学生受け入れのため国際戦略本部との連携を図ることを積極的に行う。

3-3-4 生物科学研究科

（2）修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法など

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 生命科学の基礎から応用までを含む専攻分野において、研究者として自立できる能力を育成する研究指導體制の構築。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 大学院要項およびシラバスに具体的目標を明確に記載した教育プログラムを確立し、教育の質保証のためのPDCAサイクルを機能させる。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準の明確化と審査の透明化を図る。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

自立して研究活動できる人材を育成するため、基礎から実践に至る「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」、「博士の論文の作成と審査」の3つを柱とした教育課程を設置し、実施している。

項目番号 55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は該当せず。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

研究推進の基礎となる豊かな学識を養うため、総合理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して実施する共同ゼミナール、専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力を涵養するために、各研究指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、研究者として自立して研究活動を行うための実践的教育として博士論文の作成と審査を実施し、これらの修得を修了の要件としている。以上の教育方法は上記博士課程の目的に整合している。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、従来の理学、農学および水産学の知識と技術を統合し、生命科学を基礎から応用までの実践科学と位置づけた新しい「生物科学」を構築することを目指している。したがってその教育内容は、学生が修士課程で学んだ学問分野（理学、農学および水産学）を基礎とし、生物科学としてさらに発展、融合させるものとなっており、修士課程における教育内容との関連性は適切である。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本研究科は博士（後期）課程の独立研究科のため該当せず。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士（後期）課程の独立研究科であるため、学術に対する入門的・基礎的な教育カリキュラムよりも、専門的・実践的な教育カリキュラムを設定している。すなわち、初期から中期段階にゼミナールを配置し、研究に対する考え方や進め方を理解したうえで学生がそれぞれの研究に専念できるようにし、最終段階の博士論文の作成と審査に繋がるよう設定している。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科では、総合理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して、3研究科に所属する教員が中心となって担当する共同ゼミナールを設定している。このゼミナールでは博士（後期）課程の高度で専門的な教育を実施するために30時間の受講を必須とする時間制を採用している。本ゼミナールは各専門分野の課題・研究手法・将来展望等について、研究推進の基礎となる豊かな学識を得られることが特長である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は単位制をとっていないので単位認定の制度に合致しない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

共同ゼミナールは時間制を採用しており、春学期・秋学期の期末に多数の科目が開講されているので社会人学生も履修が行いやすい形態になっている。また、本ゼミナールは英語で行われる科目もあり（2008年度で22.9%）、外国人留学生への配慮がなされている。専修ゼミナールについては、研究指導教員との面談のうえ、その実施形態が決められるので、社会人学生・外国人留学生の学修の希望に沿った研究指導が可能である。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 生命科学の基礎から応用までを含む専攻分野において、研究者として自立できる能力を育成する研究指導體制の構築。

本研究科の目標、大学院設置基準同第4条第1項に記載されている教育課程の達成目標で指摘された各項目に対応して、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」、「博士論文の作成と審査」の3つを柱とした教育課程を設置し、実施しており、本研究科の理念・目的に沿った教育課程となっている。博士課程後期の場合、研究が主体となるため、「共同ゼミナール」、「専修ゼミナール」のような講義形式の授業時間として30時間は妥当である。しかしながら、3年間の在籍期間に学位論文の審査が完了しなかった学生が2008年度に2名（満期退学者2名、2009年9月に学位取得者1名）おり、改善の余地がある。

本研究科は単位制を採用していないため、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は行っていない。ただし、教育上有益と認める時は、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることができるようになっている（2009年度は該当者なし）

社会人学生については、会社等の兼務のため、時間的制約に対する配慮が最も重要である。この点においては、共同ゼミナールは開講期間が集中しており、専修ゼミナールは受講時間を学生の要望に合わせて柔軟に設定することが可能であるため、教育上の配慮はなされている。外国人留学生の本研究科への入学実績はまだないが、共同ゼミナールの中には英語で行われる科目もあり、外国人留学生に配慮している。

<長所としてあげられる事項>

共同ゼミナールは東海大学の大きな組織を活用した特色ある科目であり、幅広い分野の課題・研究手法・将来展望等に接することができ、研究者としての幅を広げるために有効である。時間制の採用は、博士（後期）課程の独立研究科として学生の履修の自由度が増し、特色ある方式である。

<改善が必要な事項>

3年間の在籍期間中に学位を取得できるようにするための方策が不十分である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

長所としてあげられる事項について、一層の教育的効果があげられるよう、PDCA サイクルに基づく組織的取り組みを行う。

<問題点の改善方法>

本研究科では学位申請にあたり必要な参考論文の数を「筆頭著者として発表済みもしくは掲載受理されたもの2編以上」と定めている。これを達成するための方法として研究指導教員の指導に加えて、科長留保金からの国際学会での発表に必要な旅費に補助を行うなど、研究環境の向上により所定の修業年限内での学位取得者の割合を増やす。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

学生は、入学時に、博士研究の計画等を記載した「研究題目届」を指導教員に提出し、その計画に従って研究を進めている。在学中毎年1回、研究の進捗状況について「研究状況報告書」をとりまとめて指導教員に提出し、指導教員と研究推進状況の達成度を対話を通じて評価している。また、博士研究の「中間発表会」、「学位論文発表会」が公開形式で開催され、発表内容に関する審議を行い、その進展状況についての評価を実施している。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

研究状況報告書には、面談によって得られた研究進捗の評価に関する所見が指導教員によって追記され、入学時の研究題目届と、毎年12月に作成する研究状況報告書が、時系列的に学生の資質向上を検証する成績表として有益な資料になっている。また、学位論文発表会のほかに中間発表会を実施しており、博士研究の進展とともに学生の段階的な資質向上について教員全員が共に知ることのできる良い機会になっている。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

総合理工学研究科、地球環境科学研究科と連携して実施している学際的テーマによる共同ゼミナール、指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、博士の学位論文作成指導という教育課程の展開により、基礎となる幅広い科学的な学識を養い、自立して研究活動できる研究能力の醸成、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得を可能にしている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

修了要件、必修科目の履修要件等についての基準は、大学院要覧に明示されている。また、共同ゼミナール、専修ゼミナールの受講方法も大学院要覧に明示されているほか、共同ゼミナールの受講については、ホームページにシラバスと共に掲載され、インターネットで受講申告ができるようになっている。また、各セメスターの開始時に、指導教員から履修指導等についてのガイダンスが実施されている。共同ゼミナールについては、受講記録簿を作成し、各学生が自己の履修状況を容易に確認できるように配慮している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科では、学生1名について、直接の研究指導を行う1名の研究指導教員と、関連する分野の2名の副研究指導教員を配置し、専任教員3名態勢の研究指導を行っている。これにより、広い視野からバランスのとれた手厚い研究指導が随時受けられるようになっている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

1名の学生につき専任教員3名が連絡を取りながら組織的に研究指導を実施し、研究手法等が偏らないように、常に指導方法の改善を実施している。また、公開の学位論文発表会、中間発表会を通じて、全教員が各学生の研究状況を把握し、研究指導上の問題点についてもその都度議論できる環境を醸成している。また、共同ゼミナールにおいては、シラバスを教員に公開し、科目ごとの受講生数を公表するなど、互いに自己の講義内容を点検・改善できるようにしている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

共同ゼミナールにおいては、開講される各科目のシラバスを作成し、インターネットで閲覧可能にしている。学生は、このシラバスを参照して、共同ゼミナールの履修科目から興味のある課題を扱う科目や学生自身の研究活動に少しでも寄与すると思われる科目を履修している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

博士（後期）課程のみの研究科であるため、現在のところ学生による授業評価制度は実施していない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 大学院要項およびシラバスに具体的目標を明確に記載した教育プログラムを確立し、教育の質保証のためのPDCAサイクルを機能させる。

研究指導の経過を記載する書式、公開の研究発表会が整備されており、段階に応じた適切な教育効果の測定が実施されており、博士（後期）課程における研究科の目標の水準に達している。すなわち、研究の進捗状況、掲載論文、発表の記録などが入学から修了まで定期的に文書として記載・保存され、時系列的に学生の資質向上を検証することが可能な形になっており、当初の目標を満足する形で整備されている。また、教育課程の展開、研究指導體制の充実などを通じて、基礎となる豊かな学識を養い、自立して研究活動できる研究能力の醸成、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得が可能な教育方法が具備されている。

複数の教員による指導態勢によって、組織的な研究指導を実現しており、共同ゼミナールについてはシラバスを作成して学生が閲覧可能な状態にしており、この点では当初の到達目標を満たしている。しかし、授業科目としての傾向が強い共同ゼミナールについては、学生による授業評価が行われておらず、教員間でばらつきのある到達水準を平準化することなど問題点が指摘されており、改善が必要と思われる。

<長所としてあげられる事項>

i) 1名の学生につき専任教員3名が研究を指導する態勢により、手厚く、かつ、バランスのとれた研究指導が可能になっていること。

- ii) 学際的テーマによる共同ゼミナール、指導教員が中心になって実施する専修ゼミナール、そして、博士の学位論文作成指導という教育課程の展開により、基礎となる豊かな学識を養い、自立して研究活動できる研究能力を醸成し、専門的業務に必要な高度の研究能力の獲得を可能とする重層的な教育方法であること。

<改善が必要な事項>

- i) 共同ゼミナールについて、学生による授業評価の導入、教員間でばらつきのある到達水準の平準化。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ii) 長所としてあげられる2つの事項は継続する。そこで、さらにより良くすべき点を見つけた場合は改善していく。

<問題点の改善方法>

- i) 共同ゼミナールについて、学生による授業評価を導入し、教員間でばらつきのある到達水準の平準化するため、3研究科で議論を行い、できるだけ早期に改善の結論を得る。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科では、博士（理学）、博士（農学）、博士（水産学）の学位を授与することができる。完成年度からの修了状況は、2008年3月に満期退学2名、2009年3月に満期退学1名（2009年9月に課程博士学位授与予定）である。学位授与基準は、東海大学学位規定に明記して公開されており、研究科の基準は資格基準委員会において審議された結果、2005年7月7日に制定された学位申請資格基準に明記されている。その概要は、「課程博士では、学位論文の内容がISIのJournal Citation Reportsに登録されている国際誌か、日本学術会議に登録されている学会の学術誌に、2報以上の筆頭著者の原著論文が掲載され、論文博士では、申請者が一定の経歴を有し、かつ、筆頭著者の原著論文として4報以上掲載されていることである。それに加え、指定の書式に従った学位論文を提出し、論文審査と最終試験に合格しなければならない」となっている。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

東海大学学位規程に示される通り、提出された学位論文は研究科教授会の議を経て、受理の可否が決定される。受理された学位論文ごとに関連ある科目の担当教員2名に加え、総計5名以上の論文審査委員が大学院運営委員会の議を経て選出され、さらに、研究科教授会における論文審査委員の審査の議を経て、論文審査を実施し、研究科教授会にその審査結果を答申する。さらに、公開による学位論文発表会を実施し、研究内容に関する十分な討議を経たのち、研究科教授会の投票により、出席者の3分の2以上の賛成をもって学位を授与することを判定する。この判定は、さらに大学院運営委員会の議を経て、授与を可とする場合に、総長が学位記を授与する。論文、論文要旨、審査の要旨、試験の結果または学力の確認の結果は、文書化され、研究科長から総長に報告される。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

東海大学大学院学則第20条の2において、本研究科において優れた研究成績をあげた者については、1年以上在学し、各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足りるものとする規定

されている。ただし、現在まで、本措置に該当する可能性のある学生は在学していないため、研究科教授会においても未審議である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持った者に学位を授与する。その際、学位授与基準の明確化と審査の透明化を図る。

学位授与の基準ならびに透明性に関しては、他研究科、他大学院の状況と比較して、必要な水準は満足していると考ええる。しかし、資源生物系、生産系のなどの当研究科の該当分野では、研究成果を得るための期間が比較的長く、原著論文の数が3年間で学位申請基準に到達することに困難が伴う事情を斟酌しても、完成年度から2期が経過して、学位取得者を輩出していない点は問題であると考ええる。

標準修業年限未満で修了できる要件に該当する学生はこれまで在学しておらず、制度に関する点検は、今後を待つ必要がある。

<長所としてあげられる事項>

学位授与、課程修了の認定に関して、必要な基準等は明確に定義されており、透明性のある運営が達成されている。

<改善が必要な事項>

完成年度から2年度が経過して、標準修業年限以内で学位取得者を輩出していない点について、今後改善していくための方策を探る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

研究指導教員と学生の相談を密にし、教授会や中間発表会などの折に、当該学生の研究業績である原著論文の投稿・審査・掲載状況に関する指導教員からの報告機会を年に数回設ける。その結果、進展が遅れていると判断される場合には、研究指導教員、副研究指導教員、研究科長、専攻主任で審議して改善策を考えて実施し、早い段階からのリカバリーを可能にすることによって、次年度以降修了予定の学生の50%が標準修業年限で学位取得できるように改善することを目標とする。

さらに、学位授与、課程修了に関する基準は明確化されているため、その基準に到達できる指導・施設環境を整備する。また、資源生物系、生産系のような季節性を有するデータを必要とする研究分野では博士課程3年間のデータのみならず、修士課程で得られたデータも用いて、原著論文を作成し、論文作成能力を評価する。

3-3-5 文学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 外部の諸機関とも積極的に連携するという開放的な学問・研究環境の構築。</p> <p>b) 博士課程前期・後期を通じての一貫した教育システムの構築。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 学生個人を指導教員を中心としつつ専攻全体で育てるための体制の構築。</p> <p>b) 授業のシラバス内容・形式の不断の点検。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 博士課程前期学生の確実な修士号取得。</p> <p>b) 博士課程後期学生に対する課程博士の学位取得促進。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科の教育目標を踏まえて各専攻は独自の教育目標を定め、その実現に向けたカリキュラムを整備している。

文明研究専攻は、専門の分野に対する高い学問水準とともに、文明論的な総合的視座を持つ人材の育成を目指している。そのために博士課程前期には、文明理論や比較文明論などの理論的また個別テーマの諸科目や各地域文明に関する科目が配置されている。後期課程には前期課程で学んだ研究方法と知識を使ってより高度な研究能力を養うための演習科目等が置かれている。

史学専攻は史学の方法論を実践によって身につけつつ、他分野・他専攻との交流を促して柔軟でグローバルな思考のできる人材養成を目指している。そのために伝統的な文献史学の研究方法を行いながら、より広い分野のテーマを扱う授業を開設し、他大学の大学院史学専攻との「11大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定」に加盟し、他大学での授業履修に道を開き、さらに考古学と他の日本史・東洋史・西洋史等との共同研究を進めている。

日本文学専攻は、博士課程前期に2つのコースが設置されている。日本文学研究コースでは日本文学・日本語学の研究者や教育者の養成、日本語教育学コース（前期課程のみ）では日本語教育の専門研究者や実践家の養成を目指している。そのために前者のコースでは修士論文や博士論文作成に資する「日本文学研究法」を中核に、各時代、さらに日本語学・漢文学分野の科目が設けられている。後者のコースでは日本語そのものの仕組みに加え、心理学・教育学、さらに学修者が置かれている社会や文化の知識を得る科目を準備しつつ、さらに現場との連携が図られていることが特長である。

英文学専攻は、英語・英文学の専門能力を持ち、英語教育学やコミュニケーション学の実践的知識をも身につけた、英語・英文学のスペシャリストの養成を目指している。そのために英米文学・英語学（言語学・英語教育学・コミュニケーション学など）の授業が準備され、学んだ知識を活かして論文やプレゼンテーションの形での成果発表を積極的に促している。

コミュニケーション学専攻では、臨床心理学系は臨床心理学の専門家の養成、社会学系は社会の諸問題を対象とする専門家の養成、メディア学系はコミュニケーション媒体に関わる専門家の養成をそれぞれ目指している。そのため、各系共通の科目以外に系ごとの専門科目を開設している。また、目標とする人材育成を実現するために、教員と学生双方の具体的な行動目標を大学院

要項に明示している。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

標記の博士課程前期の目的を達成すべく、各専攻はそれぞれの目標にあわせたカリキュラムを展開している。各専攻の目標は以下のとおりである。

- ア．文明研究専攻：自分の足場となる専門分野の学問水準を深めつつ、総合的視野を涵養する。
- イ．史学専攻：史学の研究法を確実に身につけつつ、グローバルな思考をも養う。
- ウ．日本文学専攻：日本文学・日本語学の研究者・教育者としての能力を確実に身につける。
- エ．英文学専攻：英語や英文学の専門知識と英語教育学・コミュニケーション学の実践的知識を持った英語・英文学のスペシャリストを養成する。
- オ．コミュニケーション学専攻：コミュニケーション媒体・社会の諸問題・臨床心理学それぞれの専門家を養成する。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

各専攻それぞれのカリキュラムで、標記の博士課程後期の目的を達成すべく、カリキュラムが整備されている。

各専攻とも、前期課程で学んだ知識を基礎に、さらに知識を深め、研究法を十分に会得するために、前期課程での内容より高度の授業内容・達成度が求められるグレードナンバー800番台の科目を揃えている。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科の5専攻は、文明研究専攻は文学部の文明学科・アジア文明学科・ヨーロッパ文明学科・アメリカ文明学科に、史学専攻は日本史専攻・東洋史専攻・西洋史専攻・考古学専攻に、日本文学専攻は日本文学科に、英文学専攻は英語文化コミュニケーション学科に、そしてコミュニケーション学専攻は広報メディア学科と心理・社会学科にそれぞれ基礎を置いている。

このうち、英文学専攻は2001年度の文学部改組で従来の英文学科が英語文化コミュニケーション学科（英語学・英語教育やコミュニケーション論を含む）になって以降も、しばらく英文学研究に偏ったカリキュラム構成であった。しかし英文学専攻も2007年度にカリキュラム改訂を行い、学部で英語学や英語教育などを学び、大学院でさらに研究を深めたいという学生のため、指導教員を配置し、カリキュラムを整えるに至った。さらにこの分野での博士課程前期・後期の一貫した教育・指導体制を整えるために、2010年度のカリキュラム改訂が決定している。

こうして現在、本研究科の5専攻はいずれも文学部の当該学科での教育の基礎の上に大学院教育を行うカリキュラムを備えるに至っている。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

各授業科目に「グレードナンバー」を付し、博士課程前期・後期いずれに所属している学生も、各自が履修している科目のカリキュラム全体の中での位置づけとレベルを自覚できるようにしている。

すなわち博士課程前期での500番台は基礎的科目、600番台は研究能力養成もしくは高度専門職業人養成のための科目、さらに700番台は500番台・600番台科目を踏まえての修士論文作成科目であることを示している。博士課程後期の授業科目はすべて800番台の高度専門業務の従事者もしくは研究者の養成科目である。授業担当者も、グレードナンバーにふさわしい内容を展開している。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科博士課程後期への進学に当たっては、従来から推薦入試での受験を希望する学生には大学院での学修に対する事前指導を行い、とくに日本文学専攻とコミュニケーション学専攻では事前面接を行ってきた。さらに2009年度より大学院全研究科で、より詳細な授業情報（授業の目的・授業の進め方・各時限の授業内容等）とその科目のカリキュラム全体上での位置づけを明ら

かにすることによって、学生がカリキュラムを体系的に理解しつつ学修を進めていけるよう、シラバスシステムを整備した。また、シラバスには成績評価の基準（評価対象項目とその割合）を明確に記載した。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「講義」「特論」「研究」「文献研究」「演習」科目では週1コマ開講（学期通算15回開講）を2単位、週2コマ開講（学期通算30回開講）を4単位とし、「実習」科目は週3回開講で2単位としている。さらに修士論文・博士論文指導科目（専攻ごとに必修科目として設けている「研究法」）は、史学専攻の博士課程後期を除き、週1コマ・1単位で開設している。これは授業時間中の指導が個人ごとになることから、通常の週1コマ開講の授業と比較した場合、受講生個人で見ると、1回の授業時間が2時間より少ないためである。ただし、史学専攻の博士課程後期にあつては、同じく博士論文指導の研究法であっても、各授業ごとに必要とされる史料解読に要する時間を鑑み、週1回開講で2単位となっている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

博士課程前期の学生については、学部時代に大学院科目を先行履修して修得した単位は10単位まで、また博士課程後期の学生については前期課程で履修した単位を30単位まで認定することを認めている。

また、大学として「神奈川県内大学間における大学院学術交流協定」に参加し、学生の交流と単位互換できる仕組みを整えているばかりでなく、史学専攻では2006年度から「11大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定」に加盟している。いずれの協定でも、加盟校で修得した単位を最高10単位まで認定することができる。とくに史学専攻が行っている後者の協定の実績としては、本学から他大学院の科目を聴講した学生は、2006年度に2名、2007年度に1名、2009年度に1名であり、一方、他大学院の学生が本研究科の史学専攻の授業を聴講したケースは、2006年度に1名、2007年度に3名、2008年度に1名と、実際に利用され、効果をあげている。

なお、上記の各単位は、研究科教授会における審議・承認を経て本研究科の単位として認定される。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人を受け入れるために、本研究科では2008年度から、研究計画書の審査と面接による「社会人特別入学試験」を開始した。この入試により、社会人の入学者が順調に増加し、現在8名が在籍している。

また、社会人・留学生とも、入学後は一般の学生と同じカリキュラムに従って学修しており、特別のカリキュラムを準備することはしていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 外部の諸機関とも積極的に連携するという開放的な学問・研究環境の構築。

大学として「神奈川県内大学間における大学院学術交流協定」、さらに本研究科の史学専攻は「11大学大学院特別聴講生（史学専攻）に関する協定」に加盟し、単位互換にも道を開いている。とくに後者の協定では、2006年の加盟以来着実に実績が上がっている。

また、博士課程前期・後期とも入学前に修得した大学院科目の単位をそれぞれ10単位までと30単位まで認定できることを学則で定めている。

こうした単位の認定は研究科教授会での審議を経ることを要件としており、単位認定上の手続きも完備している。

b) 博士課程前期・後期を通じての一貫した教育システムの構築。

博士課程前期では、広い視野と個別の豊かな知識、資料の取り扱い方法、専攻に応じた学問的方法論を身につけるための科目が設置され、内容的難易度と好ましい履修順の目安はグレードナンバー500番と600番を振ることによって明示されている。さらにそうした500番・600番の科目を基礎として修士論文を執筆するための論文指導（科目名としては「研究法」）が、グレードナンバー700番として設けられている。博士課程後期では、研究者や高度専門職業人として自立できるよう、前期課程より高度な水準が求められていることを示すグレードナンバー800番の科目を用意し、学問方法・資料の取り扱い方法に習熟し、論理的構想力を一層深め、博士論文執筆へ導く体制となっている。このように、博士課程前期・後期を通じて一貫した教育システムが構築されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2001年の学部改組後、学部の教育分野が研究科のそれより広がった英文学専攻にあっては、2007年度にカリキュラムを改訂し、英語学や英語教育分野の科目の追加と研究指導教員の配置を行った。博士課程後期の充実を図るための2010年度のさらなるカリキュラム改訂も大学院運営委員会承認されている。
- ii) 2009年度より、本研究科を含め全学的規模で大学院設置科目のシラバスの大幅改訂を実施し、カリキュラムの中での各科目の位置づけと目標、授業内容、さらに成績評価の基準を明示することで、学生が履修する科目のカリキュラム内での位置づけと自らに課される目標をはっきりと自覚できるようにした。

<改善が必要な事項>

- i) 留学生に対する指導は、現在のところ科目担当教員や一部の教員に個人的に任されており、組織としての支援体制が十分ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科は、カリキュラムの一層の拡充や専攻全体での学生指導など、組織全体で教育課程と学生指導の充実に取り組んでいる。そのための手段がミッション・シェアリング・シートとシラバスである。

<長所の伸長方法>

- i) 教育内容の充実のための本研究科独自の取り組みとして、ミッション・シェアリング・シートでは、2009年度から向こう5年間の目標として、①年1回以上各専攻と研究科全体でカリキュラムの点検を行うこと、②学生ごとの研究指導を専攻全体で話し合う検討会をセメスターごとに1回以上行うことを定めた。さらに指導の成果が目に見える形になるよう後期課程の学生に対して学会発表と学術雑誌への論文投稿の目標数を決定した。
- ii) シラバスの記載内容は整備されたので、今後は評価委員会を中心として公開前にその内容の点検を行うことでシラバス改訂の目的を確実なものとしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 留学生の指導は現在教員個人に任されているが、組織としてこれに取り組むため、ミッション・シェアリング・シートでセメスターに1回以上開くことを決定した学生ごとの指導検討会の場を活用して、留学生の学修状況を専攻として把握し、適切な指導を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

基本的に、試験・レポート作成および修士・博士論文の執筆などにより効果を測定している。具体的には『文明研究』、『湘南文学』、『東海史学』、『コミュニケーション学研究』など学内の定期行物および学外の専門雑誌への論文の投稿および掲載状況、各種学会での研究発表、さらには卒業後の資格試験での成績などを専攻として年次ごとに集約し、教育効果の測定材料としている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価にあたっては基本的には試験、レポート、出席、発表などにより評価を行っている。各要素の相対的な重みづけに関して各担当教員が教科の内容に応じて適切と思われる配分を決め、シラバスにおいて具体的に説明している。各専攻の学生指導検討会においては、成績評価の適切性に関する議論も行われている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成などを通じた教育・研究指導の適切性

明文化された履修モデルはあるか、あるいは博士課程前期・博士課程後期の各課程においてそれぞれ達成することが期待されるアカデミックな達成目標などが明白に示されているかどうか、また明文化されていない場合はどのように指導しているのかを確認したが、いずれの専攻においても履修モデルは『大学院要項』に記載されていない。また、同要項において在籍期間中の具体的達成目標が発表論文数などの形で明確に記述されていたのは5専攻中1専攻のみである。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

学生全体を対象とする履修指導は各学期の初めに開かれる専攻ごとのガイダンスで行われている。なお、毎年半年を経過した時点で、学生から学修に関する達成度や問題点を聞き取り、必要に応じて個別の履修指導を行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

各授業の平均的な履修者数は1～3名程度であり、論文指導はきめ細かく行われている。例外的にコミュニケーション学専攻の臨床心理学系は、各授業の履修者数がやや多い（ただし、多くても10名程度）が、各指導教員が研究指導を担当する学生数は3名程度であり、とくに問題は起きていない。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性

各専攻で実施している学生指導検討会（専攻全体で学生を育てるという原則に立ち、学生ごとの成績や学修・研究状況を検討し、それに応じて必要な指導を行うための検討会）により、他の授業の内容が見通しやすくなり、授業の組み立てが行いやすくなっている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

2008年度まではシラバスには授業の概要のみが記載されていたが、今年度より各回の授業内容が具体的に記載されるとともに、成績評価項目の配分比率も具体的な数値によって示されるようになった。シラバスの活用状況に関しては専攻ごとに学生から聞き取りを行い、その結果を学生指導検討会で検討している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

博士課程前期・後期のいずれにおいても、学生による授業評価は行われていない。しかし、学生の不満や要望を公式ルートを通して聞き取り、必要であれば授業内容に反映させることができるような仕組みをもつことは大学院教育においても有益である。そこで、専攻ごとにガイダンスや研究発表の集会など学生が多く集まる機会を利用し、各専攻における教育に関する要望や不満などをアンケートの形で聞き取り、それを専攻ごとの学生指導検討会で検討する方式を試みている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 学生個人を指導教員を中心としつつ専攻全体で育てるための体制の構築。
 普段の学修状況や成績、さらに修士論文・博士論文執筆に向けての状況は、学生指導検討会（上記（項目番号 82）参照）でセメスターごとに集約されている。また、博士課程後期の学生に対しては年1回の学会発表と2年に1本の論文投稿がミッション・シェアリング・シートの行動目標として設定されており、その結果も学生指導検討会で集約され、総合的な指導のための基礎情報となっている。
 学生に対する履修モデルの提示や行動目標の伝達などの点でさらなる改善の余地はあるものの、きめ細かなガイダンスや論文指導により教員による学生の指導は充実している。
- b) 授業のシラバス内容・形式の不断の点検。
 今年度より、成績評価に際して考慮される要素とそれらの配点比率がシラバスに明記されるようになり、学生にとってわかりやすいものとなっている。
 シラバスの改善や専攻ごとの学生指導検討会の開催など、具体的な施策がとられたこともあり、点検結果は全般的に適正な状況にあることを示すものであった。

<長所としてあげられる事項>

専攻ごとに学生指導検討会が開かれていること。

<改善が必要な事項>

博士課程前期履修者に対し履修モデルが提示されていないこと、博士課程後期履修者に対しては達成目標が1専攻でしか提示されていないこと。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

ミッション・シェアリング・シートに目標として掲げたとおり、専攻全体で学生を育てるという原則に立ち、学生ごとの成績や学修・研究状況を検討し、それに応じて必要な指導を行うための学生指導検討会を各セメスターにつき1回以上開催していく。

<問題点の改善方法>

博士課程前期においては履修モデルを『大学院要項』に記載する。博士課程後期に関しては2009年度から運用されているミッション・シェアリング・シートの目標値と整合性を保つ形で、学生の在籍期間中の達成目標を発表論文数2年に1本、学会発表1年に1回という形で『大学院要項』に明記することにより、学生本人ならびに指導教員のモチベーションを高める。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科では、修士号は各専攻のカリキュラムに従って30単位以上を修得し、修士論文を提出し、その審査・最終試験に合格したものに授与される。ただしコミュニケーション学専攻においてのみ、修士論文に代わる特定の課題についての研究成果の提出と審査・最終試験を受けることも認められている。これらの要件は、大学院要項に明示している。ただコミュニケーション学専攻の「特定の課題」による修士号の場合には、「特定の課題」をあらかじめ研究科長と研究科教授会に届け、承認を得る必要がある。

また、博士号授与のためには、博士課程前期の単位と併せて必要科目40単位以上を修得し、博士論文の審査と最終試験に合格する必要があることを大学院要項に明示している。さらに詳細な「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を準備し、必要に応じて配布している。

修士の学位取得者は、過去5年間を見ると、2004年度は39名、2005年度は36名、2006年度は37名、2007年は21名、2008年度は20名である（大学基礎データ表7）。これは各年次、修士号を取得し修了する予定人数の70%台～80%台である。一方博士号取得者は、2004年度1名（課程博士）、2005年度2名（うち1名が課程博士）、2006年度1名、2007年度1名（課程博士）、2008年度1名（課程博士）である（大学基礎データ表7）。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査の透明性と客観性を高めるため、本研究科では「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を1984年4月に制定し、以後1997年と2006年に改訂を加えた。この基準を博士号取得の希望者および審査関係者に配布し、透明で客観的基準に基づいた審査を行っている。

とくに審査委員会を構成する委員について、5人以上からなる委員の過半数は研究科教授会のメンバーで構成するものの、申請論文の内容に応じた専門家が入って客観的・公正な審査が可能となるよう、研究科教授会での審査を経て、学外の当該分野の研究者を審査委員に加えることを必須としている。さらに必要に応じて、研究科教授会に所属していない学内の研究者を審査委員に加えることを取り決めている。審査委員となりうる学外もしくは研究科教授会に所属していない教員は、当該の学位請求論文の学問分野を専門とする研究者であり、そのテーマに関連する研究業績を審査資料として研究科教授会に提出し、教授会の承認を得なければならない。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

東海大学大学院学則第19条および第20条5項では標準修業年限未満での修了を認めているが、本研究科においては現在までのところ、この措置が適用されたことはない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 博士課程前期学生の確実な修士号取得。

博士課程前期にあつては、カリキュラムに沿った30単位以上の修得と修士論文の提出が修士号を得るために必要である。ただし臨床心理士という高度専門職業人を目指す学生の多いコミュニケーション学専攻では、修士論文に代わる特定課題を提出してその審査と最終試験に合格することも認めており、学生の実情に合わせたより確実な修士号取得の道を開いている。

b) 博士課程後期学生に対する課程博士の学位取得促進。

博士課程後期においては、博士論文の提出方法を具体的に示した手引きとしての内容に加え、その審査方法をも明らかにした研究科独自の「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を準備し、必要に応じて配布を行い、学位論文提出の便宜を図り、公平で公正な学位論文審査を行っている。とくに審査委員に学外の当該分野の専門家を必ず入れることにより、審査の客

観性を維持することとしている。実際の博士号の取得者も、2004年度からの過去5年間に6名で、そのうち課程博士は4名（2004年度・2005年度・2007年度・2008年度各1名）に上っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 研究科独自に「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」を作成し、博士論文提出希望者に対して便宜を図っている。
- ii) 博士論文の客観的で公正な審査のために、論文審査委員会に学外の当該分野の専門家を入れることを必須条件としている。
- iii) 近年、確実に課程博士号の取得者が出ている。

<改善が必要な事項>

- i) 課程博士の取得者数は増加しているが、博士課程後期に進学してきた学生に対し、さらに確実に課程博士号の取得ができるよう、なお一層の指導を行うことが望ましい。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 「東海大学大学院文学研究科 学位申請の手引き」をよりわかりやすい形式に改訂するとともに、現在は学位申請希望者にのみ配布しているこの手引きを博士課程後期に在学中の学生にも配布し、学位論文提出への意識を高める。
- ii) 博士論文審査の客観性を保証するために、学外の専門家を審査委員とする現在の制度を今後も維持していく。
- iii) 課程博士の数を増加させるために、下の<問題点の改善方法>に記すように、ミッション・シェアリング・シートの行動目標を確実に実施していく。

<問題点の改善方法>

- i) 課程博士号を確実に取得させていくために、ミッション・シェアリング・シートの行動目標を向こう5年間確実に実施する。そのために、専攻ごとにそれぞれの検討会の報告書、また学生の学会発表と雑誌への投稿状況を研究科長に提出する。

3-3-6 政治学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 政治学の基礎的な研究能力（博士課程前期）および高度な専門的研究能力（博士課程後期）と応用力を修得するカリキュラムポリシーを構築する。
- b) 政治学研究の豊富な学識と学際的視野を持ち、知的生産の高い研究能力（博士課程前期）および研究者として自立できる専門的研究能力（博士課程後期）とそれに基づくリーダーシップを養う教育研究を強化する。

②教育方法等

- a) 学位論文の質および教育研究水準の向上に向けた研究指導等を組織的に行う。
- b) 教育・研究指導の改善に向けてのFD活動に積極的に取り組む。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 学位授与の要件を明確にし、学生に早期に周知し、かつ適宜指導する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科の教育課程は、博士課程前期において大学院の導入教育として英書政治学研究Ⅰ・Ⅱを学生共通の必修科目とし、語学教育と政治分析能力の開発をセットにするとともに、政治学研究コース（主要科目：政治学研究演習、政治学・日本政治史・西洋政治史・日本政治思想史・西洋政治思想史・政治過程論研究講義）、地方行政研究コース（主要科目：地方行政研究演習、地方行政・行政学・比較都市行政・都市政策研究講義）、国際政治学研究コース（主要科目：国際政治学研究演習、国際政治学・国際政治史・国際政治経済研究講義および現代地域研究）の3コース制により、各専門科目の学問領域の位置づけとカリキュラムの目標を学生に明確で分かりやすいものとしている。政治学研究科の教育課程の特色は、こうした3コース制の導入により専門分野の教育研究の明確な体系性等を考慮したカリキュラムの編成にある。このことは博士課程後期においても同様であり、博士課程前期・後期ともに高度職業人と研究者の養成に必要な学識や倫理観の涵養に取り組むとともに、幅広い専門的知識と実践力を涵養する授業科目を配置している。本研究科は、こうした教育課程のもとで研究科の教育研究水準の維持・向上に向けて政治学の理論および応用を教授している。

項目番号55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は、博士課程前期において前述のような教育体制のもとで、学生の研究テーマに応じてそれぞれの専門分野における教育研究の目標を明確にし、体系的で高度な水準の専門的知識を学生に修得させる体制を整備している。博士課程前期の目標である高度職業人の育成に向けて、政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースの3コース別に体系的で幅広い学識と知的生産の能力を修得させる各専門科目が配置されている。また、学生の知的探求心に応じて研究演習科目を除いていずれのコースの研究講義科目も選択可能とし、3コースを融合させて広く学際的な知識の修得と問題関心に応えることのできる教育課程を採用している。博士課程前期では、政治学の基礎的な研究能力と応用力を身につけられるようなカリキュラム編成を導入

しており、授業要覧やシラバスにおいてそれぞれの授業科目の目標を明確に記載している。

項目番号56)

「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科は、博士課程後期も博士課程前期とリンクした同様の3コース制を設置している。学生は、政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースのコース別科目を自らの研究テーマに応じて選択し、研究講義と研究演習を履修しており、博士課程前期の諸科目を継続して配置して学問の体系的に配慮している。3コースそれぞれの専門分野に応じた各研究演習と研究講義科目を併せて必修科目とし、研究者に必要とされる高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことに取り組んでいる。博士課程後期の学生は、すでに博士課程前期で一定の専門的知識の修得や研究能力を身につけており、指導教員によるきめ細かな個人指導を中心として学生の研究テーマに関連する専門分野の教員との連携・協力体制のもとで学生の教育研究指導を進めている。博士課程後期では、研究者として自立できる能力を育成するカリキュラム編成となっており、育成する人材像を含めて授業要覧やシラバスで具体的な目標を明確に記載している。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、政治経済学部政治学科との密接な連携のもとで体系的な学修体制を整備している。政治経済学部政治学科は政治学コース、地方行政コース、国際政治学コースの3コース制で政治・行政に関する基礎的な知識や政治・行政分析手法を体系的に学修する教育体制をとっている。本研究科は、政治学科の3コース制とリンクした政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースを設け、カリキュラムを可能な限り連結することによって、より高度な専門的研究を行うための先端的な理論や政治・行政分析手法を教授している。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、博士課程前期・後期ともに3コース制を導入しており、博士課程前期・後期を通じて段階的に高度な教育内容となる体系的な教育プログラムを確立している。博士課程前期では、大学院の導入教育として英書政治学研究Ⅰ・Ⅱを共通関連科目として必修とし、それとともに政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースの中から選択したコースで開講される研究演習科目と、その専門分野に対応する研究講義Ⅰ・Ⅱを併せて必修科目としている。博士課程前期では、こうした研究演習および研究講義の主要科目と外国書研究の共通関連科目に加えて、研究講義の共通関連科目として特論Ⅰ・Ⅱを選択科目とし、教育内容を補強している。博士課程後期では、3コースの中から選択したコースの各研究演習科目で開講される専門分野とその専門分野に対応する研究講義科目とを併せて必修とし、博士課程前期・後期を通じて段階的に高度な教育内容を学修できる体系的な教育プログラムにより学生の教育研究指導に取り組んでいる。

項目番号60)

博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科は、博士課程前期・後期を通じて理論・実践両面から体系的、段階的に高度な水準の専門的知識を学生に修得させる教育課程を設け、教育・研究指導を進めている。

博士課程（後期）では、課程博士の学位が請求された場合、研究科教授会の決定により指導教員を主査とし、関連教員4名で構成される「学位論文審査委員会」が設置される。提出された論文について審査委員間で協議した後、提出者に改善指導を行って完成版へと導き、提出させる。その後、正式に研究科教授会で受理することになる。その後は、審査委員と審査開始を大学院運営委員会へ申請し、審査を開始する。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科は、3コース制を設置し、博士課程前期の教育では32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することを修了要件としている。授業科目および単位数は、外国語研究の共通関連科目として英書政治学研究Ⅰ・Ⅱ（春学期1単位、秋学期1単位、合計2単位）

を必修科目とし、コースごとに主要科目として開講される専門分野の研究演習科目（春学期1単位、秋学期1単位、合計2単位）と、その専門分野に対応する研究講義科目（春学期2単位、秋学期2単位、合計4単位）を必修とし、加えて3コースの共通関連科目としていくつかの特論Ⅰ・Ⅱ（春学期2単位、秋学期2単位、合計4単位）を設け、これらを選択科目としている。

博士課程後期の教育では、必修科目10単位の他に研究講義科目4単位以上、合計14単位の修得を必修とするとともに、博士課程前期の修得単位と併せて46単位以上を修得し、博士論文の審査並びに最終試験に合格することを修了要件としている。授業科目および単位数は、コースごとに研究演習および研究講義の主要科目として開講される専門分野の研究演習科目（春学期1単位、秋学期1単位、合計2単位）と、その専門分野に対応する研究講義科目（春学期2単位、秋学期2単位、合計4単位）を必修としている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修や入学前の既修単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、教育上有益と認めるとき、本大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本大学院における授業の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することとしている。本大学院と協定を結ぶ他の大学院とは、神奈川県内大学間における大学院学術協定に基づく大学院および大学の海外派遣留学制度に基づく大学院を指すが、教育内容方法の目標に照らして概ね適切である。また、大学院の授業科目に対する学部学生の先行履修制度が導入されており、入学前の既修単位が認定されている。毎年度、学部学生の先行履修の申し込みを受けて、希望授業科目の履修が認められている。大学院の授業科目に対する学部学生の先行履修は毎年度1～2名程度と少数ではあるが、政治経済学部政治学科の学生に活用されている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生等に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人の受け入れについては昼夜開講制や土日開講制などの導入が考えられるが、教員スタッフの確保の難しさや都心から遠隔の立地条件などからそれらの導入には困難な面がある。2009年度には社会人学生の在籍者がいない。これまで社会人学生に対しては政治学の専門的知識や分析手法の修得などに配慮しながらきめ細かな教育研究指導を進めてきている。

また、外国人留学生に対しては、かつて日本に発達した政治学を学ぶという観点から政治用語、政治制度の理解を進めるための導入教育として留学生のための「和書政治学」の講座を設けていた。だが、外国人留学生は現在1名在籍するものの、他の研究科と異なり、これまで在籍者のみられない年度が多く、「和書政治学」の講座を廃止した経緯がある。

点検・評価

<目標の達成度>

本研究科は、21世紀の知識社会にふさわしい人材の養成に向けて高度で専門的な知的素養のある人材養成に取り組んでおり、最先端の専門的知識を学生に提供する充実した教育研究水準を維持する上で、時代の要請や学生の研究関心の変化に対応したカリキュラム編成や実践的な専門的知識、理論、分析能力の修得機会の提供等を通じて、体系性と独自性の高い特色ある教育・研究指導体制の整備を進めている。

本研究科の教育課程等における目標は、現行の教育プログラムと教育体制のもとで概ね達成されており、今後大学院研究科の理念・目的・教育目標において示した5つの教育研究を基軸としてその達成度を一層向上させていく。そのためには、政治学研究の高度化や社会的要請の変化などに応じたカリキュラムの編成および学生に対する教育研究指導の強化・充実などによる教育プログラムと教育体制の充実への継続的な改善の取り組みが必要とされる。

- a) 政治学の基礎的な研究能力（博士課程前期）および高度な専門的研究能力（博士課程後期）と応用力を修得するカリキュラムポリシーを構築する。

本研究科のカリキュラムポリシーは体系的に具体化され、それに応じた教育プログラムでは明確な目標の設定がなされている。本研究科は3コース制を導入し、大学院要覧やシラバス等によりそれぞれのコースでの教育内容と目標を明確に設定し、学生にとって自らの研究テーマ

や問題関心に応じて目的意識をもって学修しやすい教育プログラムとなっている。

- b) 政治学研究の豊富な学識と学際的視野を持ち、知的生産の高い研究能力（博士課程前期）および研究者として自立できる専門的研究能力（博士課程後期）とそれに基づくリーダーシップを養う教育研究を強化する。

本研究科においては、博士課程前期・後期を通じた教育課程の一貫性がある。本研究科の導入する3コース制は博士課程前期および博士課程後期を通じて設置され、しかも段階的、体系的に教育内容を高度化するものとなっている。学生にとって自らの研究テーマに応じて体系的に高度の教育内容を学修できる教育プログラムとなっている。

また、政治経済学部政治学科の教育課程と大学院政治学研究科の教育課程には密接な連携がある。政治学研究科は政治経済学部政治学科の3コース制とリンクした政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースを設置し、高度な専門的研究を行うための先端理論や政治・行政分析手法の教育を実施している。本研究科の在学生の多くの割合を占める学部からの進学者が、大学院の授業に意欲をもって積極的に取り組むという効果をあげている。

学際的かつ実践的な教育が行われている。本研究科は、学生の知的探求心に応じて3コースのいずれの授業も選択可能とし、3コースを融合させて幅広い学際的知識の修得を可能とする教育プログラムを導入するとともに、学際的視野をもった人材の育成に向けて授業も政治学科、経済学科、国際学科などに所属する教員の協力を得て行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 研究科の基盤である政治経済学部および大学院経済学研究科との連携・協力の充実のもとで、政治学研究コース、地方行政研究コース、国際政治学研究コースの3コース制を基軸とした教育プログラムが有効に機能している。
- ii) 研究科の教育研究水準の維持のために教員の教育研究指導責任および学位論文審査の強化を図っている。目標とする水準を満たさない学位論文等については、「概要報告会」および「中間報告会」等において多くの教員からの指摘および改善点についてのアドバイスを受けるとともに、指導教員に対してはその教育研究指導責任の自覚を促すこととしている。
- iii) 広く社会との連携や実践的な学術研究のための公共政策研究活動の一環として地方政府の政策立案者に対するヒヤリング調査の実施などを通じて実践的な政治・行政研究の機会を提供しており、学生の研究意欲を高める上で大きな効果をあげている。

<改善が必要な事項>

- i) 専門的知識を学生に提供する充実した教育・研究水準を維持する上で、時代の要請や学生の研究関心の変化に対応した的確なカリキュラムの編成に取り組む必要がある。
- ii) 複雑化する社会経済の最前線で活躍する人材養成には、学生の質の変化など学生の研究意欲・水準を高める上で教育・研究指導に苦慮することが多い。こうした学生の質の変化に対応するためには、個人指導体制の強化を中心として教員間の情報交換等を通じたきめ細かな教育・研究指導が要請される。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 3コース制を基軸とした教育プログラムを一層充実していく。
- ii) 本研究科における教育・研究として重要な位置づけされている学位論文については、その指導は、指導教員による個別な指導を基本としつつも、中間報告会や学位論文審査の口頭試問を公開とし、多くの教員からのアドバイスが受けられ、本研究科が、組織的に学位論文の質向上・水準維持に当たる。とくに、論文審査の可否については、審査メンバーが一人でも否とした場合は、新たに教員を審査に加え、再審査を行うなど教育・研究水準の維持・向上を行うとともに、教育・研究指導の充実を教員に対し喚起することを組織的に行う。
- iii) 地方政府の政策立案者のヒヤリング調査など公共政策研究活動等への取り組みにより、学際的で実践的な政治・行政の教育研究拠点として教育課程の体系性と独自性を高めていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 時代の要請に応じた教育内容の重点化とカリキュラムの見直しを行う。政治・行政の先端理論の動向や学生の研究関心に応じて教育内容を見直し、重点化するとともに、特論Ⅰ・Ⅱの再編成などカリキュラムの見直しに取り組む。現在、2012年のカリキュラム改定を目指して、現行カリキュラムの問題点・課題点を抽出し、改善策の検討に着手している。
- ii) 学位論文作成の教育・研究指導体制の強化をはかる。本研究科の教育・研究水準を外部から客観的に評価されることになる学位論文の作成指導はきわめて重要である。学位論文の審査において個人指導体制の充実や同一コースの教員による論文作成のための指導チームの編成など、学位論文作成の教育・研究指導体制を強化していく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科は、教育・研究指導上の効果測定として研究講義および研究演習における質疑応答・発表・試験による教育効果の測定をはじめ、とくに大学院での学修における学生の最終的な成果・業績を示す学位論文の作成過程およびその結果に重点を置き、学位論文の学術水準の評価を教育効果の測定と位置づけている。厳格な論文審査等のもとに本研究科の教育効果を組織的に測定・評価し、その維持・向上に努めている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価法については、外国語研究をはじめとして研究講義や研究演習などすべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスにおいて科目達成度や成績評価法を記載し、学生に対して明示する方式を採用している。そうしたシラバスにおける成績評価指標・基準の明示により学生が自らの資質向上の状況を把握、検証する一方、教員もそうした成績評価法を前提として、研究講義および研究演習における質疑応答・発表・試験等により、学生の資質向上の状況を把握、検証し、各学生の学力等に応じた教育・研究指導を実施している。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成などを通じた教育・研究指導の適切性

本研究科は、教育課程等の目標の達成に向けて研究講義および研究演習や学位論文作成などを通じて体系的に教育内容を高度化する教育・研究指導を進めている。とくに学位論文作成は大学院研究科の理念・目的・教育目標において目指す人材育成を重視しており、指導教員等による学生の学力に応じた学位論文作成の個人指導およびそれを補完する複数指導を実施している。修士論文については、主査1名、副査2名による論文指導を行い、中間報告会や修士論文審査である口頭試問も大学院生や教員に対し公開とし、全大学院生の研究状況について、教員や大学院生が情報を共有し、研究指導について組織的に、本研究科は、学生の学修状況や研究状況を目安とした教育の質保証のためのPDCAの定着を図りながら、教育・研究指導の強化・充実に取り組んでいる。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科は、毎学期のガイダンス時において学生に対して博士課程前期・後期修了のための必修科目および選択科目の履修指導を組織的に行うだけでなく、指導教員も講義やオフィスアワー等を通じて指導学生に対して個別的に履修指導を行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科は、主要科目である講義科目や共通関連科目である特論などの講義科目に加え、指導

教員による演習科目を学生が履修することが卒業要件となっており、本研究科が組織として、開講の講義科目を通しての研究体制を充実させることに加え、指導教員の演習科目を通して、個別的に学生に対し、学生の学修状況等に応じたきめ細かな個人指導に努めてきている。本研究科では、2700分/学期/指導教員以上を個別的な研究指導にあて、教育・研究の充実度を向上させるという組織的に行われている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）および有効性

本研究科教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）には、政治経済学部政治学科の学士課程の組織的なFDと連携して推進している取り組みと、本研究科独自で推進している取り組みがある。本研究科独自で推進しているFDは、「学生指導情報交換会」の開催等により学生の学修状況や研究活動の状況に関する情報交換、意見交換を実施し、教員の研究指導方法の組織的な改善を図っている。また、これまで教員の行ってきたオフィスアワーの運用方法について、学生が一層有効に活用できるように各教員の研究室の入り口にオフィスアワーの日時を掲示するなどし、学生と教員とのコミュニケーションの円滑化を図る組織的な取り組みを進めている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

本研究科は、科目担当教員により授業テーマ、授業内容なキーワード、授業要旨・概要、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書および参考文献、その他の教材などを記述した詳細なシラバスを作成し、そのもとに授業運営を実施している。シラバスは、ガイダンス時に配布され、学生に対して授業内容や成績評価の方法等について周知されており、学生により有効に活用される状況にある。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

本研究科は、入学者数が毎年度4～6名程度（博士課程前期では、2005年度7名、2006年度3名、2007年度6名、2008年度4名、2009年度4名）と比較的に少数であり、各科目の受講者数も2～3名という少人数教育である。このような現状を勘案して、学部で行われているマークシート方式による授業評価はその有効性に対する疑問から実施していない。本研究科は、少人数のセミナー形式による授業の長所を活かし、学生の学力のレベルに対応した授業を行うことともに、授業時、オフィスアワーなどで学生とのコミュニケーションを円滑にし、学生から授業についての要望等があれば臨機応変に対応する体制を整備している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位論文の質および教育研究水準の向上に向けた研究指導等を組織的に行う。

本研究科は、通常の研究講義・研究演習および学位論文作成等の取り組み方についてガイダンス時等での詳細な説明による研究指導の徹底や教員による個別的な研究指導をはじめ、「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導等により、学位論文審査を強化し学位論文の質の向上を図りながら、学生に対して高度の専門性を求められる職業を担う豊かな学識と卓越した能力を養うよう取り組んでいる。学位論文の質および本研究科の教育研究水準の向上に向けて積極的な研究指導等が組織的に行われている。

b) 教育・研究指導の改善に向けてのFD活動に積極的に取り組む。

本研究科は、FD活動の一環として「学生指導情報交換会」を開催し、教員間で教育・研究指導方法の改善を図るための情報交換、意見交換を行っている。また、各授業科目のシラバスについては、授業テーマ、授業内容のキーワード、授業要旨・概要、成績評価の方法等を明記しているかについて組織的チェックを行っており、教育・研究指導の改善に向けて組織的な取り組みが有効に機能している。

＜長所としてあげられる事項＞

本研究科は、博士課程前期・後期における指導教員による個人指導体制および複数指導体制を採用し、教育・研究指導に成果をあげている。とくに論文作成過程での「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導が有効であり、定期的かつ組織的な教育・研究指導を実施していく。

＜改善が必要な事項＞

本研究科は、その教育方法等について組織的なFDを強化するとともに、教育の質保証のためのPDCAサイクルを一層定着させ、社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を一層強化・充実させる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科は、きめ細かな個人指導体制を基盤とした学生と教員間のコミュニケーションの円滑化や教員間での情報交換などその教育方法等における長所の一層の伸長を図るとともに、個人指導体制を補完する複数指導体制等の充実により教育・研究活動を強化・充実していく。

＜問題点の改善方法＞

社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を強化・充実する。具体的な行動目標としては、①2012年カリキュラム改定、②指導教員による指導体制の強化・充実（2700分/年/教員）、③「学生指導情報交換会」の開催（10回/年）、④複数指導体制の強化・充実（2回/月/学生）、⑤「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導（7回/年/学生）、⑥2011年までに必修科目の内容・指導方法・評価の標準化、⑦2011年までに講義科目の評価の標準化の達成を中心に、教育方法等を一層強化し、充実させる。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士専門職学位の各々の授与状況と授与方針・基準の適切性

本研究科の過去5年間の学位授与状況は以下の通りである。

博士課程前期		※入学は前年度				
年度	2004	2005	2006	2007	2008	
入学者数※	3	5	7	3	6	
学位授与された人数	3	2	8	4	3	

博士課程後期		*2000年度入学				
年度	2004	2005	2006	2007	2008	
入学者数	3	1	1	0	0	
学位授与された人数	0	0	1*	0	0	

学位授与の方針・基準は次の通りである。

博士課程前期

在学年	2年以上
修得すべき単位数	32単位以上
必修科目	英書政治学研究2単位 指導教員が担当する専門分野の講義科目4単位 指導教員が担当する専門分野の演習科目4単位
修士論文	審査並びに最終試験に合格すること

博士課程後期

在学年	3年以上
修得すべき単位数	46単位以上（博士課程前期で修得した単位数を合算して）
必修科目	指導教員が担当する専門分野の講義科目4単位 指導教員が担当する専門分野の演習科目6単位
博士論文	審査並びに最終試験に合格すること

学位授与方針・基準は、入学時の研究科ガイダンスにおいて全学生に周知している。また、各セメスターの開始時に設けられるガイダンスにおいても確認される。各学生の履修状況は指導教員と専攻主任が確認する。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

本研究科は、科目履修に関して全研究科教員の参加により月1回（年10回）開催される「学生指導情報交換会」において学生一人ひとりの学修状況を共有する体制を整えている。この交換会においては、指導教員により演習科目を中心とする学生の学修状況が、そして講義科目担当教員により科目ごとの学修状況が報告される。一人ひとりの学生指導の方向性について協議し、研究科長、専攻主任は適宜必要な措置と方針を提示する。

学位論文審査は、指導教員による責任ある教育・研究指導を基本としながら、審査の透明性と客観性を確保するために研究科教員が組織的に対応する仕組みを整備している。修士論文審査は、次の通りである。①論文指導は3名の教員で行う（指導教員である主査1名と2名の副査）。②論文指導は3回の論文発表、すなわち「概要発表会」、「中間報告会」、「口頭試問：論文本審査会」を通じて段階的に行われる。③中間報告会は全教員、全大学院生に対して公開される。④3名（主査1名と副査2名）の審査員が合否判定に際して合意に至らない場合には、研究科長、専攻主任あるいはこれに代わる適切な教員2名を加えた5名体制で再審査する。

学位論文審査における学位授与基準は、①論文の分量の適切性、②文献の引用・使用の適切性、③学界への貢献度の有無、④概念的枠組みと方法論の確立の有無、⑤論文作成の技術力の有無、⑥論文の独創性・論理性の有無、⑦研究領域の考察と論文の位置付けの有無、⑧理論的考察の妥当性、⑨史料の批判的検討力と歴史的妥当性である。審査に合格した場合、研究科教授会での審議を経て承認を得ることとなる。また、研究科教授会が採択する前に一定の場所で一定の期間公表される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科は、原則として学生本人が希望し、研究科が在学中（博士課程前期および後期ともに第1セメスター）の実績を勘案して「可」と判断すれば、履修上の特別措置をとる。博士課程前期については通常学生の在学2年分の成果を1年で、博士課程後期については通常学生の在学5年分の成果を3年で達成すれば、標準修業年限未満で修了することは可能である。なお、履修上の特別措置とは、博士課程前期においては通常2年次にのみ修得できる演習科目2単位についての措置、博士課程後期においては通常2年、3年次にのみ修得できる演習科目4単位についての措置をいう。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 学位授与の要件を明確にし、学生に早期に周知し、かつ適宜指導する。

学位授与方針・基準は明快で、かつ大学院設置基準第16条を満たしている。学生への周知の方法も徹底している。本研究科の全教員は、この方針・基準の下で指導教員を中心に全学生に対して「学生指導情報交換会」を通して組織的に対応している。また、学位審査も5名体制での再審査制度により高度な透明性と客観性を確保している。

＜長所としてあげられる事項＞

論文審査における再審査制度の導入により、透明で客観的な審査が行われている。この再審査制度により、審査結果が「否」となったケースは2006年度と2008年度に各1件ある。この内、1件（2006年度）は、次の Semester 時に修正後の論文が再提出、再審査され、「合」となっており、適切に審査制度を運用している。

＜改善が必要な事項＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について研究科としての基準が明確でない。また、第1 Semester 時にどのような達成を示せば、この制度が適用されるのかも不明確である。そのため、学生はこの特例を利用しようとしても利用しにくい面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学位論文審査における3回の論文発表を全研究科教員および全学生に対してすべて公開で行うことにより、学位論文審査の透明性と客観性をさらに向上させ、本研究科の長所を一層伸長させていく。

＜問題点の改善方法＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について、また第1 Semester 時に達成されなければならない業績について、2012年のカリキュラム改定時に本研究科としての基準の明確化を図る。

3-3-7 経済学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

a) 「1. 理念・目的」における「教育目標と人材養成像」で示した目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定とその具体化を図る。

②教育方法等

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられる教育方法の具体化を図る。
 b) 教育の質保証のためのPDCAサイクルの定着を図り、博士課程前期・後期における教育目標と人材育成を明確に具体化した教育方法および教育プログラムを確立する。
 c) 個人指導体制を補完する複数指導体制の強化等により教育研究指導の充実を図る。

③学位授与・課程修了の認定

a) 学位授与の要件を明確にし、学生に周知し、かつ適宜指導する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科は博士課程前期・後期を通じて応用経済学専攻だけの1専攻制をとっているが、経済学コースと経営学コースの2コース制を設置することにより各専門科目の学問領域の位置づけとカリキュラムの目標を学生に明確で分かりやすいものとしている。

本研究科の教育課程の特色は、こうした2コース制の導入により専門分野の教育研究の明確な体系性等を考慮したカリキュラムの編成にある。博士課程前期・後期ともに高度職業人と研究者の養成に必要な学識や倫理観の涵養に取り組みとともに、幅広い専門的知識と実践力を涵養する授業科目を配置している。本研究科は、こうした教育課程のもとで研究科の教育研究水準の維持・向上に向けて経済学と経営学の理論・分析技法および応用を教授している。

項目番号55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程への整合性

本研究科は前述のような教育体制のもとで、学生の研究テーマに応じてそれぞれの専門分野の教育研究の目標を明確にし、体系的で高度な水準の専門的知識を学生に修得させる体制を整備している。博士課程前期の目標である高度職業人の育成に向けて、経済学コースと経営学コースの2コース別に体系的で幅広い学識と知的生産の能力を修得させる各専門科目が配置されている。博士課程前期では、経済学と経営学の基礎的な研究能力と応用力を身につけられるようなカリキュラム編成を導入しており、授業要覧やシラバスにおいてそれぞれの授業科目の目標を明確に記載している。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的の整合性

本研究科は、博士課程後期も博士課程前期とリンクした経済学と経営学の2コース制を設置している。2コースそれぞれの専門分野に応じた演習と講義科目を併せて必修科目とし、研究者に必要とされる高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことに取り組んでいる。博士課

程後期の学生は、すでに博士課程前期で一定の専門的知識の修得や研究能力を身につけており、指導教員によるきめ細かな個人指導を中心として学生の研究テーマに関連する専門分野の教員との連携・協力体制のもとで学生の教育研究指導を進めている。博士課程後期では、研究者として自立できる能力を育成するカリキュラム編成となっており、育成する人材像を含めて授業要覧やシラバスで具体的な目標を明確に記載している。

項目番号57)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、専門的知識・能力を持つ高度（専門）職業人や研究者の育成に力点を置いた教育研究指導に努めており、政治経済学部の2学科である経済学科と経営学科に基礎を置く研究科として、両学科と密接な連携の下で体系的な学修体制を整備している。具体的には、経済学科においては、マクロ・ミクロ経済学を基礎とし、その上に位置する分野を理論的に学ぶ経済理論の分野、経済学理論を応用する経済政策論の分野、そして理論・政策の実証分析に必要な計量分析技法を体系的に学修することになっている。経営学科においては、経営学の基礎を学んで実践に役立つ経営能力の基礎を身につける分野、財務・会計分析に必要な経営情報論を学ぶ分野、そして国際化時代の要請に応える国際経営を学ぶ分野を体系的に学修することになっている。これらの学修体系の上に、経済学研究科のカリキュラムと教育内容は構築されている。また、大学院進学予定の優秀な学部生が早期に博士課程前期レベルでの学修機会を受けられる履修上の措置として、大学院授業科目の先行履修制度が導入されて、教育の活性化による院生の勉学意欲を高めるとともに質の高い大学院進学希望者を確保する方策のひとつとなっている。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

博士課程前期においては、経済学コースと経営学コースの院生にはそれぞれのコースの基礎研究科目（2科目）を必ず履修させ、それぞれ経済学と経営学の基礎的な大学院レベルの理論を修得させている。さらに、コースにかかわらず、全院生に研究方法論科目（2科目）も必ず履修させ、それぞれ専門論文の読み方と書き方の指導と、実証的な研究において使用される基本的な計量分析技法等を修得させている。これら必修科目とともに経済学コースと経営学コースの中から選択したコースで開講される演習科目（2科目）と、その専門分野に対応する講義科目（2科目）を併せて必修科目としている。博士課程後期でも前期と同じ教育体制をとっており、2コースの中から選択したコースで開講される専門分野の演習科目とその専門分野に対応する講義科目とを併せて必修としている。

また、博士課程前期・後期ともに、学生の知的探求心に応じて演習科目を除いていずれのコースの講義科目も選択可能とし、2コースを融合させて広く学際的な知識の修得と問題への関心に応えることのできる教育課程を採用している。博士課程前期・後期を通じて段階的に高度な教育内容を学修できる体系的な教育プログラムにより学生の教育研究指導に取り組んでいる。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科は、博士課程前期・後期を通じて理論・実践両面から体系的、段階的に高度な水準の専門的知識と分析技能を組織的な教育体制ときめの細かい個人指導を軸に学生に修得させる教育課程を設け、教育・研究指導を進めている。

博士課程（後期）では、課程博士の学位が請求された場合、研究科教授会の決定により指導教員を主査とし、関連教員4名で構成される「学位論文審査委員会」が設置される。提出された論文について審査委員間で協議した後、提出者に改善指導を行って完成版へと導き、提出させる。その後、正式に研究科教授会で受理することになる。その後は、審査委員と審査開始を大学院運営委員会へ申請し、審査を開始する。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士課程前期では、必修科目として経済学コースの院生は「経済学基礎研究A」と「経済学基礎研究B」を、経営学コースの院生は「経営学基礎研究A」と「経営学基礎研究B」を履修しなければならない。また、両コース共通必修科目として「研究方法基礎論A（論文）」と「研究方法基礎論B（実証）」も履修しなければならない。これらに加えて、コースごとに各院生が専攻する

専門科目2科目を1年次に、また「演習」2科目を2年次に履修しなければならない。これらの必修科目に加えて、経済学と経営学の中・上級理論とその応用領域、会計・財務、国際経済・国際経営、経済システム・経営システム、経済政策、現代企業、経済・経営情報について体系的に学修できる専門科目を用意している。修士の学位を取得するには、必修科目と選択科目を含めて、あわせて30単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

博士課程後期では、各自が専攻する「先端研究」の2科目を1年次に履修し、「演習（1）」を2年次に、「演習（2）」を3年次にそれぞれ履修しなければならない。本研究科で博士の学位を取得するには、その他の科目とあわせて48単位以上を修得し、博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければならない。ただし、本専攻の博士課程前期修了者にあつては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程後期における研究に必要と認められたものにつき、30単位までを上記の必要単位数（48単位以上）に含めることができる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外での大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、教育研究上有益と認めるとき、本大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本大学院における履修とみなし、10単位を超えない範囲で大学院教授会の議を経て認定することとしている。本大学院と協定を結ぶ他の大学院とは、神奈川県内大学間における大学院学術協定に基づく大学院および本学の海外派遣留学制度に基づく大学院を指している。また、大学院の授業科目に対する大学院進学予定の学部生の先行履修制度が導入されており、入試前の既修単位が認定されている。毎年度、学部生の先行履修の申し込みを受けて、希望授業科目の履修を認めている。

4) 社会人院生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人・外国人留学生向けの教育課程は編成していない。また、社会人・外国人留学生に対する教育研究指導上の特別な配慮は、組織だって実施していないが、指導教員が基礎的な専門学力向上のため学部の授業も履修させる等、個々の学生の事情に合わせた指導をしている。現在、社会人院生1名が在籍しており、他の在籍者7名は全員が留学生である。外国人留学生については、とくに日本語の問題への配慮をしている。現在のところ留学生はほぼ全員が中国人であるので、文献を読むことに問題はないが、論文を書く、発表すること等に難がみられる場合がある。指導教員の個別指導により日本語能力の向上を図っている。その他の外国語（とくに英語）に関しても個別指導を行って、能力の向上を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「1. 理念・目的」における「教育目標と人材養成像」で示した目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定とその具体化を図る。

本研究科の教育課程は「現状説明」で記載しているように、大学院博士課程の理念・目的を反映したものとなっている。

その教育的な成果は院生それぞれの研究テーマに応じた活発な研究活動や独創的な学位論文、さらに就職状況などに具体的な成果として表れている。博士課程前期の授業科目では、研究方法基礎論および研究講義での基礎的な理論や分析方法の学修、研究演習での修士論文指導、また博士課程後期の授業科目では、研究講義での高度な研究能力の育成、研究演習での博士論文指導など、経済・経営に関する専門的な知識・技能を院生に広く修得させる履修形態を採用している。

<長所としてあげられる事項>

i) 2008年度カリキュラム以前から導入されている「研究方法基礎論A・B」の効果が現れ、修士論文において計量分析を行う割合が増えてきている。

ii) 本研究科は、現在まで2名の博士学位取得者を輩出し、現在1名の院生が在籍している。3

名とも経済学研究科の博士課程前期から進学した者であり、前期における研究テーマを継続して研究した（また、している）。学位を取得した2名は、既に研究者および職業人として活躍している。博士課程後期の院生教育の段階的、体系的な展開という面では、博士課程前期との関係は大いに有効なものとなっている。

- iii) 大学院の授業科目に対する学部生の先行履修制度は、少数であるが、政治経済学部経済学科と経営学科から進学してくる学生により活用されており、早期からの専門的知識の体系的な修得という面で一定の成果をあげる状況にある。
- iv) 本研究科は、本学と協定を結ぶ国内外の大学における学修に関する単位互換方針について、教育内容方法の目標に照らして概ね適切であり、妥当と判断している。これまで他の大学院の院生が本研究科の授業を履修したケースはないが、本研究科の院生が他の大学院における授業（本学の法学研究科の授業）を履修したケースはある。

<改善が必要な事項>

- i) 博士課程前期の院生はほとんどが中国からの留学生であり、日本語の能力の向上を図ることが必要である。また、博士課程後期の院生も中国からの留学生であるが、日本語のレベルは問題なくなったものの、英語の能力の向上を図ることが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸張方法>

- i) とくに、修士論文においてアンケート調査等を用いたデータを基礎とした計量分析を行う割合を増やしていくことを、研究科の特長として確立していく。
- ii) 博士課程後期に進学する希望者には、修士課程前期より後期課程における博士論文作成を目標にした指導を一貫して行っていく。
- iii) 学部のゼミ等で先行履修制度を周知し、大学院進学者の増加と早期対応を図っていく。
- iv) 現在の方針を遵守し、学生には他の大学院での学修機会があることを周知する。また、他の大学院からの受講生にも本学の学生と同様の指導をしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 留学生の日本語の能力向上に関しては、指導教員のみならず、教員全てが講義、論文指導を通じて、機会あるごとに積極的に進めていく。英語に関しても同様の措置をとっていく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教育・研修上の効果を測定するための方法としては、専門科目の講義や演習の中での質疑応答、院生による報告・課題、試験、2回の論文中間報告と最終報告、そして最終的に提出された論文がある。とくに大学院での学修における学生の最終的な成果・業績を示す学位論文の作成過程およびその結果に重点を置き、学位論文の学術水準の評価を教育効果の最終測定と位置づけている。

2) 成績評価法

項目番号72)

院生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

研究科における院生の資質向上の状況の検証は、院生数が少ないので比較的容易である。平常の専門科目の講義や演習の中での質疑応答、報告、課題・試験や論文の中間報告等により、資質の変化（努力の状況）を把握できる。最終成績評価は各教員の判断に任されることになるが、各教員が複数の成績評価法により明確な基準を持って成績評価をすることの申し合わせを行っている。すべての授業科目について担当教員はシラバスを作成し、その中で到達目標や成績評価方法を記載し、学生に明示している。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生数が少なく、かつ留学生も多いことから、研究指導教員によるきめの細かい個別指導体制を教育・研究指導の柱としている。この体制を補完するために、修士・博士論文作成指導に関しては他に2名の副指導教員を配置し、論文報告会と最終審査は公開とし、また全院生についての情報を教員が共有するなどの組織的対応を行っている。

項目番号75)

院生に対する履修指導の適切性

各学期の初めに研究指導・補助教員と教員院生全員を集め、その学期における履修指導を行っている。これは、教員と院生の間でその学期における修学に関する情報を確認・共有するためである。また、ガイダンス資料の一部として「修士論文作成スケジュールとオープン・ルール」を配布し、修士論文の作成を進めるスケジュールとルールを明確にしている。学期初めの履修指導以外にも、専門科目の講義・演習においても必要な履修指導を教員が個別に行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

卒業要件として、博士課程前期の院生は指導教員が講義する専門科目を1年次に2科目そして2年次に演習を2科目履修しなければならない。博士課程後期の院生は1年次に指導教員が講義する先端研究科目を2科目、2年次と3年次にそれぞれ演習を1科目ずつ履修しなければならない。これ以外に、論文を作成する過程において各指導教員は補足的な指導を頻繁に行っている。院生は副指導教員にも論文に関する指導を受けなければならない。また中間報告会などにより、指導教員の指導は他の教員によってもクロス・チェックされる体制となっている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

現在までのところ、カリキュラムの整備および論文指導における複数指導体制の確立がその中心であった。2009年度からは、必修科目の内容・指導方法・評価における標準化および専門科目の評価における標準化の作業を始めている。また、同時に2012年度のカリキュラム改定の準備も進めている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

すべての講義科目において、講義の到達目標・概要、スケジュール、評価方法・基準、教科書・参考書・参考資料、履修のポイント等を記したシラバスを作成し、第1回目の授業時に配布してガイダンスを行うことを徹底している。

項目番号84)

学生による授業評価の活用方法

大学院においては、授業評価は行っていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられる教育方法の具体化を図る。

本研究科は、通常の研究講義・研究演習および学位論文作成等の取り組み方についてガイダンス時等での詳細な説明による研究指導の徹底や教員による個別的な研究指導をはじめ、「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導等により、学位論文審査を強化し学位論文の質の向上を図りながら、学生に対して高度の専門性が求められる職業を担う豊かな学識と卓越した能力を養うよう取り組んでいる。学位論文の質および研究科の教育研究水準の向上に向けて積極的な研究指導等が組織的に行われている。

b) 教育の質保証のためのPDCAサイクルの定着を図り、博士課程前期・後期における教育目標と人材育成を明確に具体化した教育方法及び教育プログラムを確立する。

本研究科は、FD活動の一環として「学生指導情報交換会」を開催し、教員間で教育・研究指導方法の改善を図るための情報交換、意見交換を行っている。また、各授業科目のシラバスについては、授業テーマ、授業内容のキーワード、授業要旨・概要、成績評価の方法等を明記しているかについて組織的チェックを行っており、教育・研究指導の改善に向けて組織的な取り組みが有効に機能している。

- c) 個人指導体制を補完する複数指導体制の強化等により教育研究指導活動の充実を図る。
とくに、修士論文および博士論文の作成に当たっては、複数の教員が論文作成過程のさまざまな段階でチェックをし、主指導教員と密接に連絡を行って改善指導を行っている。そのため、論文の質は高まっている。

<長所としてあげられる事項>

本研究科は、博士課程前期・後期における指導教員による個人指導体制および複数指導体制を採用し、教育・研究指導に成果をあげている。とくに論文作成過程での「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導が有効であり、定期的かつ組織的な教育・研究指導を実施している。

<改善が必要な事項>

本研究科は、その教育方法等について組織的なFDをさらに強化するとともに、教育の質保証のためのPDCAサイクルを一層定着させ、社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を一層強化・充実させる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

きめ細かな個人指導体制を基盤とした学生と教員間のコミュニケーションの円滑化や教員間での情報交換などその教育方法等における長所の一層の伸長を図るとともに、個人指導体制を補完する複数指導体制等の充実により教育・研究活動を強化・充実していく。

<問題点の改善方法>

社会的要請の変化等に応じて教育プログラムと教育体制を絶えず検証し、カリキュラムの編成や組織的な教育研究指導など教育方法等を強化・充実する。2009年度ミッション・シェアリング・シートにおける行動目標である①2012年カリキュラム改定、②指導教員による指導体制の強化・充実（2700分/年/指導教員）、③「学生指導情報交換会」の開催（10回/年）、④複数指導体制の強化・充実（2回/月/学生）、⑤「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導（7回/年/学生）、⑥2011年までに必修科目の内容・指導方法・評価の標準化、⑦2011年までに講義科目の評価の標準化の達成を中心に、教育方法等を一層強化・充実する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科の過去5年間の入学者数と学位授与者数の状況は以下の通りである。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
入学者数	13	3	7	5	6
学位授与者数	10	11	5	5	5

注1) 2007年の入学者数には博士課程後期の入学者が1名含まれている。

注2) 2004年と2005年の学位授与者数には博士課程後期の学位授与者がそれぞれ1名ずつ含まれている。2004年

に学位を取得した者は2003年に博士の学位取得のために再入学した。2005年に博士の学位を取得した者は2002年に入学した。

学位授与の方針・基準は次の通りである。

ア. 博士課程前期

在学年数	2年以上
必修科目	①研究方法基礎論A（論文）、研究方法基礎論B（実証） ②経済学コース：経済学基礎研究A・B 経営学コース：経営学基礎研究A・B ③指導教員担当の専門科目（第1・2セメスター、2科目）と演習科目（第3・4セメスター、2科目）
修得すべき単位数	上記必修科目を含め、所定の科目の単位を30単位以上修得すること
修士論文	修士論文を提出し、審査に合格すること

イ. 博士課程後期

在学年数	3年以上
必修科目	専攻する「先端研究」2科目、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」
修得すべき単位数	上記必修科目を含め、所定の科目の単位を48単位以上修得すること（ただし、前期修得の30単位までを所定の48単位以上に含めてもよい）
博士論文	博士論文を提出し、審査ならび最終試験に合格すること

学位授与の方針・基準は、入学時のガイダンスにおいて全入学生に周知している。また、各セメスターの始めに設けられるガイダンスにおいても確認をしている。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位論文審査は、指導教員によるきめ細かい教育・研究指導を基本としながら、審査の透明性と客観性を確保するために研究科教員が組織的に対応する仕組みを整備している。

学位論文審査における学位授与基準は、①論文の分量の適切性、②文献の引用・使用の適切性、③学界への貢献度の有無、④概念的枠組みと方法論の確立の有無、⑤論文作成の技術力の有無、⑥論文の独創性・論理性の有無、⑦研究領域の考察と論文の位置付けの有無、⑧理論的考察の妥当性、⑨史料の批判的検討力と歴史的妥当性である。審査に合格した場合、研究科教授会での審議を経て承認を得ることとなる。また、研究科教授会が採択する前に一定の場所で一定の期間公表される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で終了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科は、原則として学生本人が希望し、研究科在学中（博士課程前期および後期ともに第1セメスター）に実績を勘案して「可」と判断すれば、履修上の特別措置をとる。博士課程前期については通常学生の在学2年分の成果を1年で、博士課程後期については通常学生の在学5年分の成果を3年で達成すれば、標準修業年限未滿で終了することは可能である。なお、履修上の特別措置とは、博士課程前期においては通常2年次にのみ修得できる演習科目2単位についての措置、博士課程後期においては通常2年、3年次にのみ修得できる演習科目4単位についての措置である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位授与の要件を明確にし、学生に周知し、かつ適宜指導する。

学位授与方針・基準は明快で、かつ大学院設置基準第16条を満たしている。学生への周知の方法も徹底している。本研究科の全教員は、この方針・基準の下で指導教員を中心に全学生に対して「学生指導情報交換会」を通して組織的に対応している。また、とくに、学位（博士）審査においては、5名体制での再審査制度により高度な透明性と客観性を確保している。

＜長所としてあげられる事項＞

学位論文審査は、指導教員によるきめ細かい教育・研究指導を基本としながら、審査の透明性と客観性を確保するために研究科教員が組織的に対応する仕組みを整備している。

＜改善が必要な事項＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について研究科としての基準が明確でない。また、第1 Semester時にどのような達成を示せば、この制度が適用されるのかも不明確である。そのため、学生はこの特例を利用しようとしても利用しにくい面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学位論文審査における3回の論文発表を全研究科教員および全学生に対してすべて公開で行うことにより、学位論文審査の透明性と客観性をさらに向上させ、研究科の長所を一層伸長させていく。

＜問題点の改善方法＞

標準修業年限未満での修了に関して大学院設置基準第16条が定める「優れた業績」について、また第1 Semester時に達成されなければならない業績について、2012年のカリキュラム改定時に研究科としての基準の明確化を図る。

3-3-8 法学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるような博士課程前期カリキュラムの整備</p> <p>b) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための博士課程後期カリキュラムの整備</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 高度なリーガルマインド（＝法的問題を発見し、法的解決策を見出すことのできる能力）を育成し、かつ、幅広い視野から法的問題を分析する能力を培う教育・指導体制の整備</p> <p>b) 自立した研究能力の基礎を十分に養成するための教育・指導体制の充実</p> <p>c) 組織的なFD活動の実施</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 学位授与に関わる審査基準・審査体制・審査方法を院生に対して明らかにするなど、その透明性・客観性を確保し、その上で、適切に設定された学位授与方針・基準に従って、適切に学位を授与する。</p>
--

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

博士課程前期では、大学院設置基準第3条第1項の「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」旨を前提に、高度な専門的資質を身につけた人材の養成を教育目的としている。

博士課程後期では、大学院設置基準第4条第1項の「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」旨を前提に、法律学を専門とする教育研究者および深い専門学識を備えた法律専門職等の人材の養成を教育目的としている。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

博士課程前期の人材養成目標を達成するために、さまざまな法分野におよぶ広範かつ多様な法律専門科目を用意して幅広い学修を可能にするとともに、高度の専門性を持った学修をも可能にするカリキュラムを用意している（2009年度では、論文指導を行う授業科目を除外した場合の授業科目として、各特講Ⅰ・Ⅱおよび各演習Ⅰ・Ⅱの合計で88科目176単位を用意している）。さらに、学部段階の法学教育を受けていない院生が効果的に高度な専門知識を修得できるようにするため、一定の条件の下で専攻科目に関連する法学部開講専門科目を履修することも可能にしている。

また、本研究科では、専門教育の充実をはかるために研究指導教員制を採用している。法律学専攻博士課程前期の修了要件には、修士論文の作成が含まれ、修士論文を作成し、口頭試問を経て論文審査に合格しなければ修士課程を修了することはできない。この修士論文の作成過程にお

いて、大学院生は社会のさまざまな事象に幅広く関心を抱き、そこから法的問題を探り、それを解決するための様々な方法や考え方を学び、自分なりの解決策を提示する必要がある、そのために幅広い講義科目や奥の深い演習科目を十分に学び、問題発見解決能力を養成することが求められる。そして、このようなカリキュラムを経ることによって、研究科の教育目標が達成されると考える。

なお、個別の講義または演習の教育方法は、きわめて少人数の個別指導になるため、大学院生による発表と教員との質疑応答を中心とした参加型の方法がとられることが一般的である。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士課程後期の教育目標を達成するために、博士課程前期と同様に研究指導教員制を採用している。大学院生は研究指導教員の指導の下に自らの研究の深化と発展を追及する。とくに、研究指導教員の担当する研究演習Ⅲ～Ⅵ（計8単位）は必修科目となっており、院生はこの演習を通じて博士論文作成に向けた指導を受ける。また、博士論文作成を主眼とする博士課程後期の特質から、一定の単位数まで博士課程前期で修得した単位を充当できる制度も用意している（「現状説明」（項目番号59参照）。なお、教育方法は、博士課程前期の場合と同じである。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部教育と大学院教育との連携については、教育制度上の連携ならびに教育内容上の連携の観点から考えることができる。

まず、学部教育と大学院教育との教育制度上の連携としては、「博士前期課程における学部授業の履修と学部生の大学院授業の先行履修」および「推薦入試制度」をあげることができる。

ア. 博士課程前期における学部授業の履修と学部生の大学院授業の先行履修

大学院における研究上必要と認められた場合には、大学院の他専攻科目を含め10単位までは学部授業を履修して修了に必要な単位とすることを認めているが、この制度は大学院と学部の教育の制度的連携とすることができる。さらに、先行履修制度の導入により、大学院進学を考えている学部生も大学院の授業を履修することができるようになった。これにより、大学院から学部ならびに学部から大学院の双方向での教育的連携が可能となっている。

イ. 推薦入試制度

推薦入試制度に関しては、7セメスターまたは8セメスター時の学生のうち、「直近の学部GPAによる成績が上位4分の1以内に入る者」という本研究科独自の基準（2009年度）を設定している。例年、この制度によって相当数の学生（2009年度は4名）が大学院に進学している。

次に、大学院と学部の教育内容上の連携として、「開講授業科目の連続性」と「授業担当者の同一性」を挙げることができる。

ウ. 開講授業科目の連続性

大学院の開講カリキュラム名は基本的に学部授業にも対応している科目が多く、研究上および教育上の発展と連続性の維持が容易な構造になっている。これは学部講義の延長として、それぞれの科目の学問内容を修士課程においてさらに発展・深化させるものでもあり、博士課程前期における「専門性」の重視の帰結でもある。また、このような講義科目の連続性の確保によって、学生は講義科目名から研究対象が何であるかをある程度容易に理解することができるようになるという利点もある。

エ. 授業担当者の同一性

本研究科は学部併設された研究科として、研究科スタッフは一部を除いてほぼ全員が法学部スタッフとの兼任となっている（2004年度以降は、本学実務法学研究科所属の専任教員の一部も研究科スタッフとなっている）。そして、非常勤講師に委ねざるをえない科目は除き（2008年度および2009年度については、非常勤講師は存在しない）、大学院開講科目の大半は法学部所属のスタッフが担当している。このことは、同所属スタッフの教育負担の増大というデメリットはあるものの、大学院教育と学部教育との教育内容上の連続性と継続性ならびに両者の内容上の調整という点では、極めてスムーズな関係を形成し維持

するのに大いに役立っている。

項目番号58)

修士課程における教育内容と博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科では、博士課程前期・後期共に法律学専攻の一専攻のみを設置している。博士課程前期では、教育目標に応じた多様な講義科目（「特講」）と研究指導教員等により専門的な教育を受ける演習科目（「演習」）が設定されている。博士課程後期においても教育体制の面では大きな差異はないが、講義科目（「特殊研究」）と研究指導教員により専門的な教育を受ける演習科目（「研究演習」）が設定され、より専門性を高める高度な内容の授業が行われている。

項目番号59)

博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性

記載不要。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士課程前期においては、大学院生は、通常、指導教員の担当する講義もしくは演習、またはその両方、ならびに、その他の講義・演習科目を1年目である1セメスター時および2セメスター時に多く受講する。また、2年目の3セメスター時および4セメスター時は、指導教員の担当する演習で論文指導が行われ、修士論文の作成が目指されるが、修士論文の中間発表会が教育行事として制度化されており、これにより、論文提出予定者は、当該年度の10月から11月にかけて、多数の教員および大学院生の参加の下で、中間発表を行うこととなっている。

博士課程後期においては、論文作成を主眼として履修必要単位数を減らす一方で、偏りのない研究者を養成するために、幅広い領域をカバーする選択科目を用意している。なお、3年次以降の最終学年すなわち6セメスター時以降で博士論文の完成に至らない場合には、研究テーマをまとめさせるために、指導教員の下で行われる演習の単位修得要件（修得した場合にはいわゆる単位修得退学となる）として、研究レポートの作成と提出を求めており、その後は、さらに研究生として研究を続けていくことも可能である（2009年度は1名在籍）。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士課程前期においては、指導教員の担当する講義・演習では、当該専門分野の幅広い法律学的知識の獲得を主としつつ、修士論文につながるテーマの選定が行われ、また、他の教員の担当する講義・演習では、広く関連する分野の知識の獲得がはかられている。なお、修了要件として、授業科目に関しては、指導教員の担当する演習Ⅰ～Ⅳ（計8単位）を必修として修得するほか、開講科目から24単位以上修得することが必要である（総計32単位）。

博士課程後期では、特に2年目以降、研究テーマにそった論文指導を行う指導教員による演習を中心とする教育が行われている。なお、修了要件として、授業科目に関しては、指導教員の担当する研究演習Ⅲ～Ⅵ（計8単位）を必修として修得するほか、開講科目から40単位以上修得することが必要である（総計48単位）。ただし、博士課程前期修了者にあっては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程後期における研究に必要と認められたものについて、32単位までを必要修得単位に含めることができる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や、入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科では、国内外の大学等と独自の単位互換を行っていない。また、現在、本学大学院が結ぶ協定を通じての単位互換（東海大学大学院学則第16条の2および別表3）としては、「神奈川県内大学間における大学院学術交流協定」等があり、それらを通じた学修がなされた例としては、2008年度に、神奈川大学大学院経営学研究科の2名の大学院生が本研究科の「税法演習Ⅱ」および「税法特講Ⅱ」を履修しているにすぎない。

また、入学前の既修得単位認定については、「現状説明」（項目番号57）で説明したように、学部生の大学院授業の先行履修が認められており、とくに本学法学部から第1期入試（例年7月末から8月初めに実施）で合格した学部生は、その多くが9月末から始まる秋学期の大学院授業の

先行履修をしており、そのすべてについて入学前の既修得単位認定がなされている状況にある。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現在、本研究科には社会人学生は在学しておらず、外国人留学生は1名が博士課程前期に在学している状況にある。本研究科においては、これらの社会人や外国人留学生について、特別な教育課程を編成してはいない。すなわち、本研究科では、外国人留学生を受け入れるについて、ある程度の語学力を有することを前提としているので、特別に外国人留学生のための日本語習得プログラムも用意しておらず、また、外国人留学生等に対して外国語で講義を行う教育課程も特別には置いていない。ただし、個々のスタッフにおいて一部外国語による講義や論文指導を行うことはある。なお、過去には、外国人留学生で博士論文に合格して法学博士の学位を得て修了した者もいる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけられるような博士課程前期カリキュラムの整備
- b) 専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための博士課程後期カリキュラムの整備
本研究科の教育課程については、「現状説明」に記載されているように、多様なカリキュラムを展開し、博士課程前期においては「法律学を専門とする教育研究者および深い専門学識を備えた法律専門職等の人材の養成」、また、博士課程後期においては「博士論文の完成による博士号取得」という教育目的にそったカリキュラムを開講し改善を行っているが、本研究科として目標としている人材育成や教育課程の目標を達成するには、授業科目の体系性やとくに博士課程前期での社会のニーズに柔軟に対応した新たなカリキュラムポリシーの策定と学力の質保証のPDCAサイクルの定着が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 博士課程前期では、大学院生に対して多様なカリキュラムを提供できていることによって、幅の広い勉学に基づいた視野の広い修士論文が作成されている。
- ii) 博士課程前期では、効果的な履修指導・学修指導が行われていることによって、2008年度以降、大学院生の単位修得・修士論文作成・提出の面で全く問題が生じていない。
- iii) 単位互換制度に基づき他大学からの利用者が現れたことにより、本研究科に所属する各大学院生と他大学研究科に所属する大学院生との交流が可能となり、また、当該授業科目を担当した教員にとっても、他大学の大学院生を指導することでより幅の広い視野ならびに比較に基づき本研究科の大学院生を指導することができるようになった。
- iv) 入学前の既修得単位認定については、早期から大学院の授業に接することによって、大学院生は、入学後に戸惑うことなくスムーズに授業参加をすることが可能となり、また、 Semesterごとの履修登録単位数についてもゆとりのある設定ができるようになった。

<改善が必要な事項>

- i) 博士課程前期においては、本研究科として目標としている人材育成や教育課程の目標を達成するための、授業科目の体系性や社会のニーズに柔軟に対応した新たなカリキュラムポリシーの策定がなされておらず、また、学力の質保証のPDCAサイクルが定着できていない。
- ii) 博士課程後期においては、専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための、新たなカリキュラムポリシーの策定がなされておらず、また、学力の質保証のPDCAサイクルが定着できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 多様なカリキュラムをより効果的に学生に活用させるために、研究科内に設置した「大学院FD活動部会」を中心としてFD活動を活発化させ、教育方法を改善していく。また、各授業を担当する教員は、履修登録をした各大学院生の希望を積極的かつ早期に把握して、より修士論文作成に役立つための授業を行っていく。
- ii) 履修指導・学修指導をより効果的に行うため、学修支援システムを活用していく。
- iii) 単位互換制度に関して大学院生の利用を促進するために、参加大学がより積極的に各自の研究科の開講授業科目の内容を公表することについて合意形成を図る必要があるが、その一環として、本研究科では、ホームページ等の活用により各授業科目の内容の公表を一層充実させる。
- iv) 研究科と学部の演習担当教員の連絡を密にして、本研究科に進学予定の学部生をより早い時期に把握した上で、7セメスター時（通常は4年次の春学期）から大学院授業の履修を積極的に認めていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) ii) 博士課程前期においては、法学研究科として目標としている人材育成や教育課程の目標を達成する上での、授業科目の体系性や社会のニーズに柔軟に対応した新たなカリキュラムポリシーの策定およびその具体化を図るために、また、博士課程後期においては、専門分野の研究者として自立できる能力を育成するための新たなカリキュラムポリシーの策定およびその具体化を図るために、それぞれ2009年度より教育プログラム全体の見直しを実施してカリキュラム改訂に着手し、2012年に新カリキュラムを実施する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

博士課程前期・後期いずれの学生についても、以下の方法で、「高度なリーガルマインドを育成し、かつ、幅広い視野から法的问题を分析する能力」をどの程度身に付けているかを測定する体制になっている。①授業担当教員が、当該授業における調査・研究結果の報告および議論の内容を個別に評価する。②研究科主催の論文報告会における報告・質疑の内容を研究科教員全体で評価する。③とくに後期の学生については、公刊された論文の質および数（また、学生が紀要に投稿した場合には、教員による査読を通じてその学生の研究能力および研究の進捗具合）をチェックする。

また、修了時点で学生が身に付けている能力の程度については、指導教員および2名の教員で構成される審査委員会（項目番号89および90を参照）および研究科教授会が提出された学位論文を審査する方法により測定している。

項目番号70)

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

課程修了者の進路状況は以下のとおりである。

修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

	博士課程 前期・後期修了者数	就職希望者数	就職決定者数					進学	その他
				一般会社	公務員	教員	自営		
2006	5	0	0	0	0	0	0	5	
2007	3	2	1	1	0	0	0	2	
2008	3	2	1	1	0	0	0	2	

(注. キャリア支援センター資料による)

項目番号71)

大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

2008年度は大学教員に1名、2007年度は大学非常勤教員に4名採用されているが、高度専門職へ就いた者は0名である。なお、(項目番号70)表の「その他」に該当する者のほとんどが税理士試験を目指す学生であるが、現在のところ合格には至っていない。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価の基準は大学院要項に明記しているが、どのような方法で成績評価を行うかについての判断は、個々の授業担当教員に委ねている。これまでは、授業での報告等を基にして総合的に評価を行うのが一般であった。しかし、このような成績評価方法では、授業における学生のどのようなパフォーマンスがどのような割合で評価されるのかが不透明であるので、その点を反省し、2009年度からは、何がどのような割合で評価されるのかをすべての授業シラバスに明記し、授業開始時に受講者に配布した。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

指導教員が恒常的に学生との議論を通じて研究テーマの明確化と深化につき助言を与え、学位論文の作成指導を行っている。授業担当教員は、学生の研究テーマおよび学問的関心にも配慮してフレキシブルに授業内容を組み立てると同時に、学生に対して別の分野からのパースペクティブを提供して学生の視野を広げることに努力している。また、研究科主催の論文報告会において研究の進捗状況を報告し、複数の教員および他の大学院生からフィードバックを受けることのできる機会を学生に与えている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

専攻主任教授および教務委員が、学期の開始時点で「履修ガイダンス」を開き、履修すべき科目（特に必修とされる科目）とその時間割、各種の単位認定制度ならびに奨学金制度についてレジュメを配布して説明を行っており、その際に学生、特に新生および論文執筆に取り掛かろうとする学生からの質問・相談に対応している。また、毎学期、履修登録期間中、登録ミスの有無につき教務委員がチェックし、不備のある場合には修正をするよう指導している。さらに、常時、教務委員が履修に関わる相談を受ける体制をとっている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

入学当初より指導教員の担当する演習および研究演習を学生が履修し、修了時まで継続的に研究指導を受けることのできる体制を整えている。指導教員は、学問的関心について学生と十分議論をした上で、学生の問題関心および能力に応じて研究主題を決定させ、以後の研究指導方針を示して研究指導にあたっている。また、とくに博士課程後期の学生に対しては、幅広い視野や創造性を培うことを目的として、指導教員が、研究領域に関係する実務家および研究者とコンタクトをとれる機会（学会、セミナー等への参加勧奨を含む）をできるだけ多く提供するよう努めている。

項目番号78)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望の対処方策

学生が研究関心の変化などに伴って研究分野は指導教員の変更を希望し、当該学生の指導教員から変更希望の申し出がなされた場合、アドホックにはあるが、研究科長および専攻主任が変更希望の理由を審査し、相当であると認めたとき、研究科教授会の審議を経て指導教員の変更を認めている。変更を認めた例が2009年度に1件ある。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロプメント（FD））およびその有効性

研究科長が中心となって自己点検評価を行い、その結果を研究年報へ掲載しかつ Web 上でも公

開している。従来、学部評価委員会が大学院のFDについても担当していたが、2009年度より専攻主任を委員長とする大学院FD活動部会を新たに設置した。

同部会は、大学院に入学する学生の目的・関心・能力の多様化（ここ数年、修士論文の質のバラつきが指摘される）に対応するために、教育・研究指導方法を改善する必要があることを認識し、シラバスの内容改善を不完全ながら図っている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

各授業についてシラバスを作成し Web 上で公開しているものの、シラバスの内容は学部と異なり、「授業の目標」、「履修条件または他の授業科目との関連」および「履修のポイント、留意事項」を記載するにとどまっているため、学生に授業および研究指導の方法や内容を告知する機能を欠いていた。そこで2009年度より、大学院のシラバスについても、学部と同様、個々の授業のテーマ・成績評価方法・教材を示した統一のフォーマットを採用し、開講にあたり受講生に配布する組織的な体制を整えた。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 高度なリーガルマインド（＝法的問題を発見し、法的解決策を見出すことのできる能力）を育成し、かつ、幅広い視野から法的問題を分析する能力を培う教育・指導体制の整備
- b) 自立した研究能力の基礎を十分に養成するための教育・指導体制の充実。

本研究科が極めて小規模であるにもかかわらず研究職へ就く者の数がある程度に達していることに照らすと、教育効果の測定がある程度適切に行われており、上記の目標が一定程度達成されていると言える。

また、2009年度よりシラバスの内容を改め、学生に対して授業・研究指導の方法と内容および学期の授業・研究指導のスケジュールを提示するシステムに変更したことで、上記の目標達成のために求められる成績評価法が一定程度整備されたと言える。

指導教員が授業担当教員の補助を受けながら、学生の問題関心および能力に配慮して恒常的に教育・研究指導に当たっており、そのような教育・研究指導体制の成果が（項目番号70、71）に示した結果に現れているものと考えられる。

- c) 組織的なFD活動の実施

2009年度に大学院FD部会を設置し、いくつかの課題を洗い出したが、2009年度当初の時点では、組織的なFD活動は必ずしも活発ではない。

<長所とされる事項>

- i) 入学当初より定期的かつ組織的に、学位論文作成へのインセンティブを学生に対して与えている点（履修ガイダンス、論文中間報告会）。
- ii) 学生に対して授業・研究指導の方法と内容および学期の授業・研究指導のスケジュールを提示するシラバスを用意した点。

<改善が必要な事項>

- i) 教育研究指導の改善への組織的な活動が不活発である点。
- ii) 学生からのフィードバック体制がない点。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 論文報告会（またはワークショップ）の複数回の開催。
- ii) 2010年度を目途として、シラバス内容をより充実したものとする（＜問題点の改善方法＞に掲げた Can Do List をシラバスにも掲げるなどの方策をとる）。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2010年度の実施が計画されている Can Do List につき、大学院 FD 部会がその作成を統括し、授業相互間での調整を行う。授業アンケートなどを利用して、2012年度には Can Do List の改善にあたる。また、「現状説明」4)において指摘した問題状況に対応するため、当該学生の問題関心、能力ならびに研究の進捗状況等につき指導教員と授業担当教員の間で懇談会を各学期に最低1回は開催する。
- ii) 大学院 FD 部会が中心となって授業アンケートおよびフィードバック体制を整え、2010年度実施を目指す。2011年度には、授業アンケートの改善を行う。2012年度には、FD 部会がイニシアチブをとり、授業アンケート結果を基にした授業方法の改善を行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

年度	2005	2006	2007	2008	2009
前期 入学者	4	5	3	3	4
前期 学位授与者	1	5	3	4	3 (予定)
後期 入学者	1	0	0	0	1
後期 学位授与者	0	0	0	0	0 (予定)

博士課程前期においては、2004年度に定員10名の「法律学専攻」として1つの専攻に統合したがその後の学位授与状況を示すと、2005年度1名（ただし、統合前入学者）、2006年度5名、2007年度3名、2008年度4名、2009年度3名（予定）となっている。学位の授与方式基準に関しては、学位授与要件の1つに修士論文の合格があるが、その修士論文については、専攻科目に関する2万字以上の論文であることなどを必須の要件として課しており、可否の基準は本研究科の目的、すなわち、後期課程への進学希望を持つ教育研究職志望者の場合は、自立的な研究活動を可能にする基礎的能力を確認することができるかどうかであり、法律の分野における、社会の中堅的な担い手を指導する専門家となるべき者の場合は、それにふさわしい確実かつ信頼できる知識とその応用能力を確認することができるかどうかである。

博士課程後期では、課程博士・論文博士共に、2004年度以後について学位授与はなされていない（なお、論文博士に関しては2000年度に1名学位が授与されている）。博士論文の可否基準も本研究科の目的、すなわち、当該専攻科目ないし当該テーマに関する高度の専門知識と、隣接諸学科に関する専門的知識との高度のレベルでの統合を確認できるかどうか、複眼的な発想能力を確認できるか、つまり、自立した研究者としての能力と資質を確認できるかどうかである。

以上に説明した学位の授与方針・基準については、適切性が満たされていると判断されているため、2004年度以後現在に至るまで変更はなされていない。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査基準、審査体制、審査方法等はすべて、各院生の新入生ガイダンス時、ならびに、各 Semester 開始時の在学ガイダンス時に大学院教務委員より伝えられており、また、各院生の指導教授からも同様の内容が伝えられている。

博士課程前期における修士論文審査は、その透明性・客観性を高めるべく、指導教員たる主査と、研究科教授会が選任した副査2名によって構成される審査委員によって行われ、その結果が研究科教授会に報告され、その場でその適否が審議されることになっている。また、審査の結果、合格と判定された修士論文は、その梗概が学内的に公開されているほか、全文が製本の上、研究科長室（学部長室）に保管され、常時希望者の閲覧に対応できるようになっているので、その点でも審査の透明性は一定に保たれていると言える。

博士課程後期の博士論文審査も、研究科教授会の決定によって、原則として5名以上の審査委員会を構成するだけでなく、その中でも、指導教授は委員長になれないとするとともに、さらに、

学外委員を必須的メンバーとしているのは、まさに、審査の客観性を高めるためであり、予備審査委員会も、本審査委員会も、必ず、研究科教授会にその審査結果を報告し、その審議に判断の適否を委ねなければならないことになっているのも、言うまでもなく、審査の透明性を高めるためである。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科は、標準修業年限未満で修了することをまだ認めていないので、この項に記載すべきことはない。なお、博士課程前期については、「東海大学大学院修士課程および博士課程前期における標準修業年限未満（1年以上2年未満）の修了認定に関する内規」（2003年制定、2008年改訂）付則に、法学研究科は早期修了を実施しない、と明記されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位授与に関わる審査基準・審査体制・審査方法等を院生に対して明らかにするなど、その透明性・客観性を確保し、その上で、適切に設定された学位授与方針・基準に従って、適切に学位を授与する。

博士課程前期の学位の授与状況に関しては、順調な授与状況と分析できる。学位の授与方針・基準については、適切性が満たされていると判断しているため、2003年度以降現在に至るまで変更はなされていない。また、学位論文に関する学生への周知についても、学位授与方式等を熟知した教員による授業中のアドバイスなどを通じて、学位論文のレベルは十分に大学院生に認識されており、そうした経緯を経て執筆され提出されたものは、おのずと本研究科の基準をクリアするものになっている。

博士課程後期の学位の授与状況に関しては、入学者が少ないという理由はあるにせよ、学位授与数について順調と言える状況にはない。ただ、学位の授与方針・基準および学生への周知等については、課程前期と同様である。

また、審査の透明性・客観性については、課程前期・後期共に確保できていると言え、この点について問題が生じたことはない。

<長所としてあげられる事項>

年に複数回実施される研究科内研究会において、院生の論文指導を行う指導教員等が各自の研究テーマに沿って執筆した論文の報告をし、それについて他の教員が質問・指摘・議論等を行うことによって、論文指導と同等の効果を、間接的にはあるが大学院生に及ぼすことができている。そのことから、結局、本研究科の方針・基準に従った論文指導が、当該指導教授だけではなく、他の教員等によってもなされている、と言える。

<改善が必要な事項>

博士課程後期において、学位授与者をほとんど輩出していない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

研究科内に設置した「大学院FD活動部会」を中心としてFD活動を活発化させ、授業のみならず研究科内研究会の実施方法および内容等を精査し、各院生の修士論文作成についてより役立つための研究会としていく。

<問題点の改善方法>

博士課程後期において、研究科内に設置した「大学院FD活動部会」を中心に、入学者および学位授与者がほとんどいないという状況を分析してその問題点を確認した上で、進学者を増やすための広報活動に着手し、また、入学した院生に対しては適切なアドバイスを担当の研究指導教員のみならず他の研究指導教員も現状以上に行っていく。

3-3-9 人間環境学研究所

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 共生社会の実現を目指し、既存の専門分野にとらわれない総合科学に根ざした教育を行う。
- b) 人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成するためのカリキュラムを構築する。

②教育方法等

- a) 社会人基礎力の養成（広い視野で考察する力、企画力、行動力、責任感、コミュニケーション能力）
- b) 基礎学力およびプレゼンテーション能力の向上

③学位授与・課程修了の認定

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科のカリキュラム構成は、必修科目と選択科目に分かれるだけでなく、その中で理論系科目と実践系科目を配置（項目番号55に記述）し、それらの複数の分野から科目履修することとし、理論および応用をバランスよく教授できるようになっている。また、それらの分野のうちひとつ以上の分野を集中的に履修することで、それらの分野に関わる高度な専門性を身につけることが可能である。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科のカリキュラムは、項目番号54でも記述のとおり、必修科目および選択科目それぞれに理論系科目および実践系科目を配置し、その中でも、それぞれの専門に応じて、「ゼミ」、「共生社会基礎」、「自然共生」、「人間共生」、および「環境教育」の5つの分野を配置して、それぞれの分野からまんべんなく科目履修する仕組みを作ることで、特定の専門にとらわれない広い視野に立った学識を教授することが可能である。

また、履修制限を設けていないことから、複数分野から卒業に必要な単位を修得し、さらにひとつの分野の科目群を集中的に履修することができる。加えて、「ゼミ」分野の「人間環境論文研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」で研究活動を行うことで、それらの専攻分野における研究能力や高度な専門性を身につけることが可能である。

項目番号57)

学部基礎をおく大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は人間環境学科に基礎をおいた形で作られた。この人間環境学科は自然環境課程と社会環境課程の2課程からなり、両課程の共通領域として、人間環境領域がもうけられている。この人間環境領域を基盤として本研究科はある。従って、研究科の教育内容と学士課程の教育内容は密接に関係している。すなわち、共生社会の実現に向けてより高度な学問に裏付けられ、より

実践力のある人材育成を目指すための教育内容になっている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や、履修形態との関係における、そのおのおのの授業科目の単位計算方法の妥当性

カリキュラムは、理論系科目および実践系科目の2グループを用意し、実践系科目においては、座学のみならず実体験を重視するために、通常の15コマの講義に加え、15コマの実践体験の時間枠を設けている。

理論系科目は講義科目であるため学期15コマで2単位を付与している。また、実践系科目は、通常15コマの講義を演習科目に近い性質の内容とし、加えて15コマの実習を行い、計30コマで2単位を付与している。

3) 単位互換、単位認定など

項目番号63)

国内外の大学院などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

県内23大学と単位互換に関する協定を結び、単位互換、単位認定ができる制度を設けている。推薦された大学院生は、特別聴講生として授業を受けることができ、当該大学院の学生同様に単位認定される。

さらに、大学院進学予定の学部学生に対する大学院講義科目の先行履修制度を設けている。履修状況は、2008年度が3名、2009年度が6名である。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

研究科の人材育成の目標から、理系・文系どちらの学部出身者でも対応できるカリキュラム体系をとっており、教員専修免許も理科と社会・公民が取得できることから、分野で見た場合の門戸は開放されているといえる。

さらに現状では、留学生が2名、社会経験ある大学院生1名も含め、18名が在籍しており、多様な背景を持つ学生の集団となっている。しかし、研究科の理念を具体化することのみならず、個々人の経歴や学修履歴に対応するきめの細かいプログラムを具体的にどのように充実させていくかが課題となっている。

具体的には、社会人学生および外国人留学生に対しては、個々の事情に鑑み、指導教員および研究科として組織的にそれぞれの事情に沿った指導を徹底している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 共生社会の実現を目指し、既存の専門分野にとらわれない総合科学に根ざした教育を行う。
本研究科は、2007年度にスタートし、2009年3月に第1回目の修了生11名を送り出したばかりである。現状では、「共生社会の実現を目指し、既存の専門分野にとらわれない総合科学に根ざした教育を行う」については主に項目番号55で示したように、当初の目標は達成されている。
- b) 人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材を育成するためのカリキュラムを構築する。
項目番号54) 55) 57) 62) で示したように、当初の目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

本研究科はNPOや企業と連携した実社会での体験学修をとくに重んじており、教育課程は講義に偏ることなく、実習、演習授業をバランスよく組み入れている。

＜改善が必要な事項＞

実習や演習を実施する場合、大学の学年歴や受入れ機関の都合もあり、スケジュール調整に手間取ることがある。また、授業に対する学生の負担が大きすぎるところが見受けられ、自分の研究テーマに割ける時間が制限される傾向が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科では、学生全員に本研究科のカリキュラムに関わる独自のアンケートを実施するとともに、随時学生に対するインタビューを行っており、それらの結果をカリキュラムの運営に反映させる。

＜問題点の改善方法＞

学生本人の研究テーマに対する時間が制限される問題については、2009年度にカリキュラムの一部変更を行い、一部の科目でコマ数を減らす等の負担軽減措置を実施しており、それが学生の研究活動に与える影響を2年間にわたり観察しているところである。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

環境という総合分野であることから、院生の出身学部は多様であり、いわゆる理系・文系出身者が混在している。カリキュラムでは、理系出身者には、社会科学の基礎入門科目を、また文系出身者には自然科学の基礎入門科目を必修とし、さらに研修会などさまざまな機会を設けることで、院生同士のコミュニケーションの活性化を図っている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスに記載している。成績評価は、試験、レポートばかりでなく、出席はもちろん、取り組みに対する積極性、プレゼンテーションの仕方まで含めて行う。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

理系、文系的視点に偏った指導を避けるために、研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザーよりなる複数教員指導体制をとっている。その際、総合性を保証するために文系・理系の教員がペアで指導する体制としている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

入学時ガイダンス、各セメスター開始時および終了時等を利用して、各学生に応じた個別の履修指導を行っている。すなわち、2年次の修士論文作成、研究に割く時間、学会発表等を考慮して、講義科目、実習科目の単位は1、2セメスターのうちに修得するように指導している。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

上述したように、研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザーよりなる複数教員指導体制をとっているため、研究指導は充実していると考えられる。さらに、毎週、研究室ごとのゼミナール、論文講読会が開かれ、かつセメスターごとに研究成果発表会が開催される。このような体制のもとにコミュニケーション能力を高め、かつプレゼンテーション能力を磨く努力をしている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み、およびその有効性

開設3年目を迎え、専門の異なる教員間の連携について一部試行錯誤している面もある。FD委員会を設置してFD活動を充実させつつあるが、定着するには後1、2年はかかると思われる。

項目番号83)

シラバスの作成とその活用状況

とくに、講義科目、実習科目、演習科目においては、詳しいシラバスを作成しており、学生に配布して周知している。2009年度は従来のシラバス概要に加え、より詳細な開講科目の内容を周知し、履修時の授業に臨む問題意識を促すためシラバス詳細も作成した。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

本研究科では、研究科独自のアンケート（授業評価含む）を実施している。また、入学時に実施する山中湖での研修や研究成果発表会など、大学院生全員が取り組む企画に関しても独自のアンケートを実施している。それらの結果を教育や日常の学生指導に反映させている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 社会人基礎力の養成（広い視野で考察する力、企画力、行動力、責任感、コミュニケーション能力）

従来の講義科目に加えて、実践的教育を学外の諸団体と連携して行うことで、社会人基礎力（広い視野で考察する力、企画力、行動力、責任感、コミュニケーション能力）が活性化されており、目標は達成されている。

- b) 基礎学力およびプレゼンテーション能力の向上

従来の講義科目と実践的内容の演習科目をバランスよく履修させ、各セメスターのゼミ科目（修士論文研究）で課題提出や発表会を実施することを必須としており、基礎学力およびプレゼンテーション能力が向上していることから、目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

自ら発表する機会を多く設けることで、発表能力のみならず、コミュニケーション能力、そして主体的にまとめあげる能力など、基礎的な能力を充実させていくことが、実践力を持った社会に貢献する人材育成にもつながり、同時に研究科の目的に合致するものとなっている。

<改善が必要な事項>

人間環境学研究科FD委員会（教員4名で構成）は、設置3年目現在、2年目に継続してFD活動を展開しているが、活動個々の教員の授業改善に直接結びついていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

これまでの教育方法について精査し、個々の問題について改善を図ることに加えて、教育の質保証のためのPDCAサイクルを定着させる。具体的には、1) 教育の質を客観的に評価できるシステムの構築、2) これまでも実施している学生への研究科独自のアンケートの改良と完全実施、および3) シラバスの充実、を図る。

<問題点の改善方法>

科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

基礎学力の底上げは学生本人の自覚を必要とするが、それをアシストする制度も必要である。現在、大学院生全員が入れるスペースの室（第1&2院生室）に各自専用の机とPCを貸与し、インターネット環境を整え、勉強に集中できる体制を整えており、今後もこの体制をより充実させていく予定である。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

人間環境学研究科の学位（修士）の授与状況は次のとおりである。

年度	人間環境学研究科		
	修了対象	修了可	修了不可
2008	11	11	0

本研究科では修士の学位を、本学学位規程第4条の規則に則り、修士を修了した者に授与する。本研究科の修了要件は、本学大学院学則19条に則り、修了要件を次のように定めている。

人間環境論文研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを含む研究科必修科目と研究科選択科目の理論系および実践系科目のそれぞれについて、複数の分野から修得すること。なお、自然共生分野と人間共生分野を含む複数の分野から、理論系選択科目は12単位以上、実践系選択科目は12単位以上修得し、併せて32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格すること。
※理論系科目は講義、実践系科目は講義と演習（実習）で構成される。

学生は、2年間におよぶ修士論文研究の成果を修士論文審査会（公開）で口頭発表し、その内容が人間環境学研究科教授会で妥当と判断された場合、修士論文を提出する。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める処置の導入とその適切性

修士論文審査会は公開で行われ、口頭発表に対する質問もとくに制限を設けていない。また、発表内容の妥当性も指導教員のみが行うのではなく、人間環境学研究科教授会の審査によることから、透明性と客観性を高める措置は適切である。

また、修士論文審査会の要旨集を作成して配布しており、その概要は本学大学院研究集報にも掲載されている。

加えて、修士論文研究の内容の一部を関連学会で発表することを推奨しており、2008年度に修了した学生は、全員が学会発表を行っている。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本学大学院学則第19条で「・・・優れた業績をあげた者については、1年以上在籍すれば足りるものとする。」とあり、規則上は、本研究科においても、標準修業年限未滿に修了することも可能である。しかし、本研究科においては2年未滿で修了した例はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

本研究科の学位授与の方針や基準は明確であり、学位審査の透明性、客観性を高める措置の導入も行われている。しかし、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動した学位授与、学位審査の認定についての点検・評価作業は、ようやくその緒についたばかりである。また、本研究は2007年度に設置された新しい大学院であり、2年未滿での修了の例はないが、将来を展望して研究科内規の整備を考える必要がある。

<長所としてあげられる事項>

学位授与の透明性と客観性を担保する審査会が実施されており、全研究指導教員が学位審査に取り組む体制が確立されている。

<改善が必要な事項>

ミッション・シェアリング・シートに沿って、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の相互の関連のもとに、学位授与、学位審査、課程修了の認定に向けて作業を進める。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

今後とも全研究指導教員で学位審査に取り組み、学位授与の透明性と客観性を保つための方策を維持する。また、2007年度設置の新しい大学院であることから、現状の方策で改善すべき点があれば、積極的に対応する。

<問題点の改善方法>

2009年度に策定した今後5年間のミッション・シェアリング・シートの行動目標『ディプロマポリシーを作成し、各授業のカリキュラムマップを作成する』ことを実現させる。2009年度は、現行の「ディプロマポリシー」相当文章を精査する。

3-3-10 芸術学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 芸術諸分野における高い研究能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
- b) 演奏分野における高い表現能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
- c) 制作分野における高い創作能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備

②教育方法等

- a) 教員と学生の交流と相互点検・評価
- b) 研究と実技の両面での徹底した個別指導

③学位授与・課程修了の認定

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同4条第1項との関連

本研究科は芸術の理論的研究と、その現代的課題の究明、表現技術の教育・研究という理念・目的を遂げるため、総合大学の特色を活かし、広い視野に立って精深な学識を授け、芸術分野における学問と実技の両面から専門性を深め、高度職業人としての卓越した能力の育成を図っている。そのため、音響芸術、造型芸術の2専攻の各々のカリキュラムによって、学校教育法および大学院設置基準に適合するよう教育課程を構築している。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科の教育課程は音響芸術専攻と造型芸術専攻の2専攻からなり、音楽学分野・美術学分野・デザイン学分野における研究者、演奏家、制作家要請のために、徹底した個人指導を行い、専攻分野における研究能力または専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う教育を実施しており、修士課程の目的に適合している。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、教養学部芸術学科に基礎を置いている。したがって、大学院としてもその学際・総合的な学部の特色を基本とし、狭義の芸術教育・研究に陥らない広い視野での追求に取り組んでいる。学部が音楽学、美術学、デザイン学の3課程として置かれていることを引き継ぎ、音響芸術と造型芸術の2専攻に分かれている。本研究科の教育内容は、教養学部芸術学科の教育内容と密接な連携を有し、学部での教育内容をさらに深く学ぶとともに専門的な研究を実践するカリキュラムを準備している。また、研究科の教員のほとんどは、本務先が本学部であり、学士課程の教育内容と修士課程の教育内容との関連と峻別を適切に行っている。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
該当なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科のカリキュラムにおいて、講義科目や研究ゼミナール科目は、毎週1コマ15週の授業を持って2単位とし、実習演習科目は、毎週1コマ15週を持って1単位とする授業科目に分類されており、各々の授業科目の単位計算は、妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

海外との交換留学制度を利用した他大学での修得単位などについては、本研究科の設置科目と照応する学修内容であるか否かを検討した上で、研究科教授会の審議・承認を得ることを条件に単位認定を行っている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科は留学生および社会人の受け入れには前向きであり、指導教員は個々の学生の状況に合わせた個人指導を展開している。現在、造型芸術専攻にはタイと韓国の2カ国からの留学生が在籍している。さらに、過去には社会人も受け入れ、音響芸術専攻には、社会人入学者が2名、造型芸術専攻には一般企業等を定年退職後に入学した者が2名、それぞれ在籍し修了した実績がある。

点検・評価

<目標の達成度>

目標とする人材育成のために、以下のような教育体制が構築されており目標を達成している。

- a) 芸術諸分野における高い研究能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
芸術学総合研究、音楽学研究、美術学研究、デザイン学研究等の必修科目が開講されていて人材育成のための教育体制は整っている。
- b) 演奏分野における高い表現能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
演奏法、楽曲分析等の科目が開講されていて人材育成のための教育体制は整っている。
- c) 制作分野における高い創作能力を持った人材育成のためのカリキュラムの整備
造形芸術特講、絵画制作研究、デザイン理論等の科目が開講されていて人材育成のための教育体制は整っている。

<長所としてあげられる事項>

医学研究科、健康科学研究科など、他研究科、他学部、他学科との連携による音楽療法や医療過誤問題へデザイン的手法を導入するなど総合大学の利点を活用している。

<改善が必要な事項>

留学生について、研究指導と授業運営、また研究成果発表の場などにおいて、日本語能力や基本的な能力差も含めた配慮が必要な面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

各研究テーマの中で現代社会に求められている情報化、環境問題といった問題への視点を、今後5年間を目標に掲げていく。

<問題点の改善方法>

指導教員はもとより同専攻の日本人学生達のきめ細かいサポートによって、留学生の学修を進めていく。

②教育方法等

現状説明

1) 教育成果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教育・研究指導上の効果を測定するための方法として、本研究科では、学生に春と秋の年2回の研究発表の場を設け、在籍中に3回以上発表することを課し、個々の発表後に教員と学生との間で評価シートを用いて研究活動内容を確認している。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスに記載している。しかし、研究科の成績評価指標・基準については、個々の教員の裁量に任されており、授業科目間で差異がある。このことについて、FD委員会を設置し、成績基準の在り方について検討している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学初年度春学期末までに、学生個々の研究計画書を提出させ、研究科教授会にて審議の後、各々の研究テーマを決定して指導を進めていく。また秋学期以後修了までに3回の間発表を課している。造型芸術専攻では、2年次春学期にも研究計画書を提出させ、研究テーマの明確化を求め、指導上の確認を行っており、これらを通じて修士論文を作成することにより、適切な教育・研究指導を行っている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

入学時の授業開始前にガイダンスを行い、両専攻主任および各指導教員から履修指導をしている。またその後も研究計画書の作成を通じて指導を徹底し、春秋学期開始時にもその都度ガイダンスを行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

音響芸術専攻、造型芸術専攻それぞれで、入学時に学生個々の研究分野によって指導教員案を策定し、研究科教授会で審議の上、指導教員を決定している。基本的に修了時までその指導教員が、徹底した個別指導を行っている。また音響芸術専攻では、学問と実技の総合化の充実を図る意味から補助指導教員も配し、基本的に2名指導体制を取っている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (FD) およびその有効性

上記の春秋年2回の研究発表の機会、および春秋の学位（修了）審査や、その他の研究成果公開の機会を通じて学生個々への研究・教育方法の点検を教員相互に行い、必要に応じて研究科教授会で問題として取り上げるなどして、組織的に教育・研究方法の改善を促進させている。2008年度から、研究科内にFD委員会を立ち上げ、シラバスの改善、成績評価基準の策定等の作業を進めている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

2009年度は従来のシラバス概要に加え、より詳細な開講科目の内容を周知し、履修時の授業に臨む問題意識を促すためシラバス詳細も作成した。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

大学院では、本学学部全体で実施している学生による授業評価アンケートは、未だ実施されてはいない。したがって、各授業や個別指導で直接学生より意見要望を聴取し、改善への参考としている。

点検・評価**<目標の達成度>**

目標とする人材育成のために有効な教育方法が取られた結果、以下のような成果を出しており、ほぼ目標を達成している。

a) 教員と学生の交流と相互点検・評価

研究指導教員制の充実と中間発表会の開催等により、教員と学生の交流は密接であり、教員の学生に対する評価は妥当であると考えられるが、教員に対する学生からの評価については、不十分であり、制度としてもまったく整備されていない。

b) 研究と実技の両面での徹底した個別指導

研究と実技の両面での徹底した個別指導と、総合大学の利点を活かした医学研究科、健康科学研究科などとの連携により、演奏分野においては、在学生、卒業生から音楽コンクールでの優勝や入賞する演奏家が、制作分野においては、美術コンペティション、IT産業界で活躍する美術家、デザイナーが、さらにジェネラリストとして大学教員、音楽療法士、医療過誤問題を扱うデザイナーなど社会から高い評価を得る人材が輩出しており、大きな成果をあげている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 全指導教員で、各学生の状況を相互に確認しつつ教育・研究に取り組む体制がとれていること。
- ii) 修了までに3回課せられた研究発表を通じ、研究過程と成果を全教員で測定できること。

<改善が必要な事項>

- i) 授業や教員に対する学生の評価を知るための方策が構築されていない。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) FD委員会、教授会で教育・研究方法の点検・評価を行い、よりよい体制をつくっていく。
- ii) システムが形骸化しないように、PDCAのサイクルで常に点検・評価を行う。

<問題点の改善方法>

- i) FD委員会を中心に学生による評価のシステムを検討する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

芸術学研究科の学位（修士）の授与状況は次の通りである。

年度	音響芸術			造型芸術			芸術学研究科合計		
	修了対象	修了可	修了不可	修了対象	修了可	修了不可	修了対象	修了可	修了不可
2004	11	8	3	3	3	0	14	11	3
2005	11	8	3	2	2	0	13	10	3
2006	8	5	3	3	3	0	11	8	3
2007	11	7	4	3	3	0	14	10	4
2008	6	3	3	3	3	0	9	6	3

※音響芸術専攻で修了不可となっている学生が多いのは、演奏系の学生が研究を続けるためにもう1年間余分に在学を希望するためである。

本研究科では修士の学位を、本学学位規程第4条の規程に則り、修士課程を修了した者に授与する。本研究科の修了要件は、本学大学院学則大19条に則り、修了要件を次のように定めている。

必修、選択科目を通じて30単位以上（必修14単位、選択16単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う〔修士論文またはこれに代わる特定の課題についての研究成果〕の審査と最終試験に合格すること

学生は、〔修士論文〕または〔特定の課題についての研究成果および研究レポート〕のいずれかの研究形式を選択する。修士論文は本文16,000字以上（他に要約2,000字）とする。また、研究成果の提出形式は、研究内容により指導教員の指導のもとに決定する。また研究レポートは、本文8,000字以上（他に要約1,000字）となっている。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

本研究科の学位（修士）審査では、教育・研究の成果として提出された修士論文、または特定の課題（音楽創作、造形制作、デザイン制作）が学位授与に値するかの判断が基本となる。いずれも提出後に、その判断のために指導教員資格を有する教員全員による口述試問を実施する。修士論文では、指導教員を含む査読者を3名と定め、その中の1名は異なる専攻の教員も可能としている。また特定の課題では口述試問の事前に作品を開示し、研究科全教員による審査のための確認ができるだけでなく当該者との質疑も可能にし、副論文として制作ノート等の提出を必須としている。これについても修士論文とともに口述試問を行う。判断の基準は、提出されたものが本研究科の理念・目的に即して、芸術分野として総合的な視野に立った高度な専門性を有するものか否かにある。また、修士論文は、修士論集として刊行している。

以上のことから学位審査の透明性・客観性は十分に保たれている。

項目番号 91)

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

特定の課題で学位審査を受けるものは、修士作品を事前に公開し、研究科全教員が審査のための確認を行う。また、副論文として制作ノート等の提出を必須としており口述試問において、修士作品と制作ノート等に関する質疑が行われ、本研究科の理念・目的に即して、芸術分野として総合的な視野に立った高度な専門性に値するものと認められた者に学位が授与されており、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定は適切に行われている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本学大学院学則第19条で「…優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。」とあり、規則上は、本研究科においても、標準修業年限未満に修了することも可能である。しかし、本研究科においては2年未満で修了した例はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

本研究科の学位授与の方針や基準は、明確である。また、学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入も行われており、現行では問題は出てはいない。しかし、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動した学位授与、学位審査の認定についての点検・評価作業は、ようやくその緒についたばかりである。また、本研究科では2年未満での修了の例はないが、そうした状況を予測して研究科内規の整備を急ぐ必要がある。

<長所としてあげられる事項>

全指導教員で、学位審査と認定に取り組む体制。

<改善が必要な事項>

ミッション・シェアリング・シートに沿って、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの相互の連関のもとに、学位授与、学位審査、課程修了の認定に向けて早急に作業を進める。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

引き続き、今後とも全指導教員で学位審査に取り組むとともに、学位審査の透明性・客観性を保つための方策を探り、実現可能な施策は積極的に導入する。

<問題点の改善方法>

2009年に策定した今後5年間のミッション・シェアリング・シートの行動目標『ディプロマポリシーを作成し、各授業のカリキュラムマップを作成する』ことを実現させる。2009年度は、現行のディプロマポリシー相当文書を精査する。

3-3-11 国際地域学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) ローカリズムの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。
b) グローバリゼーションの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。
②教育方法等
a) 公正かつ適切な評価方法の確立。
b) 教員の授業自己点検システムの確立。
③学位授与・課程修了の認定
a) 組織的な指導（複数指導体制）に基づく学位の授与。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」という学校教育法第99条に則り、国際感覚と地域に密着した高度な知識を身につけ、かつ語学力をも具備させることにある。教育・行政・産業など地域社会に関する高度な専門性を備えた職業的専門家を世の中に輩出することを目指している。本研究科の教育課程としての目標は、学部教育の中で得た知識を土台としつつさらに専門的な知識を修得することにより、国際社会に貢献しうる人材の養成を目指すものである。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は必ずしも研究者を養成するものではなく、幅広い国際問題・地域問題に見識を有する専門的職業人の養成を目指している。カリキュラム編成は、国際関係関連諸科目（「政治文化」「国際関係特論」、「平和・安全保障特論」、「開発・環境経済特論」など）、アジア、ヨーロッパ等の地域研究科目および北欧・北方圏地域研究と国際産業クラスターに関わる科目（「アジア太平洋地域特論」、「ヨーロッパ地域特論」、「北欧・北方圏地域特論」、「国際産業クラスター特論」など）、ならびに国内地域の活性化に関わる専門科目（「地域産業経済特論」、「地方分権特論」など）を配置している。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
研究指導教員・ 研究指導補助教員数	10	10	8	7	7
講義担当教員数	4	4	3	3	3
学外非常勤講師数	4	4	5	6	6

表に示すように、この5年間の研究指導教員・研究指導補助教員数は他大学転出数だけ減少しているが、上述のような科目配置により、学部カリキュラムを修得した学生が、さらに高度の専門性を追求することが継続して可能となるよう配慮されている。すべて選択科目である講義科目を修得するなかで自由に幅広い知識を修得しつつ、直接的に研究指導教員あるいは研究指導補助教員から、必修科目である1年次の「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、さらには2年次の「特別演習Ⅲ・Ⅳ」と「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を履修しつつ専門性をいっそう高めていくことになる。これらは広い視野に立って高度な専門的職業人を養成する修士課程に適合したものとなっている。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度な専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養成するという博士課程の目的への適合性

該当せず。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

大学院進学者を積極的に受け入れたいものの、基礎的学力の不足に関する対策を研究科独自で対応することでは困難であり、基礎学力の強化について、大学院と学部との密接な連携を図り、大学院と学部の講義カリキュラムの連携や、大学院生のための学部レベルでの特別講義の開講など、入学前学修の徹底などの方策を講じることが必要である。下表に見るように、本研究科入学者のうちで、学外出身者は5年間で9名中3名、社会人入試で入学した者3名となっている。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学者数	3	2	1	2	1
学外出身者	1	1	0	1	0
社会人入試	2	1	0	0	0

4年前に変更された学部カリキュラムを見据え、その前年に国際地域学研究科が開設されたことから学部とのカリキュラムの連動性がやや低下した。現行の国際文化学部地域創造学科(地域づくりコース、健康スポーツコース)、国際コミュニケーション学科(国際理解コース、英語キャリアコース)での学部教育と大学院教育との一体化を探りつつ、一層の整合性の向上を図る。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と博士(後期)課程における教育内容との適切性および両者の関係

該当せず。

項目番号 59)

博士課程(一貫性)の教育課程における教育内容の適切性

該当せず。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当せず。

項目番号 61)

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的ならびに専門職大学院固有の教育目標との適合性

該当せず。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業項目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業形態は講義形式、演習形式のものが中心となっている。プレゼンテーション形式やディベート形式なども一部行われている。学生は、研究指導教員(場合によっては副指導教員をおく)を中心に指導を受け研究を進めていく。「特論」を中心に講義科目を選択・履修するとともに、演習科目として「特別演習Ⅰ・Ⅱ」(必修)を1年次に、「特別演習Ⅲ・Ⅳ」(必修)と「論文指導Ⅰ・Ⅱ」(必修)を2年次に履修しなければならない。さらに、修士論文の審査および試験に合格した者に対し、修士(国際学)の学位を授与し、修了要件とする。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条)

本研究科では、国内の他大学との単位互換は現段階では行っていない。さらに、海外の他大学との間にも実施していない。在学中に学術交流協定を利用した海外留学を行い見識の向上を図る学生も多いものの、本研究科としては単位認定には至っていないし、入学前の先行履修も実施していない。海外で単位修得してもそれを本研究科のカリキュラムのどれに互換させるか問題も多い。今後検討していく必要性は高いものの慎重を期していかなければならない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人や留学生に対する入学後の特別な教育上の配慮はしていない。社会人入試を活用した入学者は、いずれも学力・能力とも十分備わった入学実績をみており、特別の配慮をしなくとも少人数教育と複数指導のもとで十分能力が発揮できる。

点検・評価**<目標の達成度>**

多様な授業科目を展開した結果、国際地域学研究科の教育目標に対して効果をあげている。また、今後、2012年度のカリキュラム改訂に向けた検討を始めることが決まっている。

- a) ローカリズムの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。
海外の地域研究科目や国内地域の活性化に関わる科目を配置する等、実証的な地域研究を可能にするカリキュラムが構築されている。
- b) グローバリゼーションの視点から人材を養成するためのカリキュラムの整備。
国際関係関連諸科目を配置する等、グローバルな視座を持った研究を可能にするカリキュラムが構築されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 高度な国際問題や地域問題の解決に取り組む上で重要とされる情報ネットワーク環境整備等を学ぶことができる、文理融合に配慮された工学系科目（空間情報システム特論、電子ネットワーク特論、等）が配置される等、学際的なカリキュラムとなっている。
- ii) 少人数教育に基づく社会人学生に対する配慮の結果として、これまでの社会人の入学者3名に関しては、在籍中ならびに修了後も大いに周囲の大学院生に刺激となる等、教育的な効果をもたらされた。

<改善の必要な事項>

- i) 本研究科では、学部教育の中で得た知識を土台としつつ研究科においてさらに専門的な知識を修得することが重要と考えられているが、国際文化学部のカリキュラム変更に伴い、変更以前に設立された大学院修士課程教育との間に教育内容のズレが生じつつある。
- ii) 本研究科設置以降の5年間に、合計3名の本研究科担当教員が他大学に転出したことにより（なお、これまでは同教員等をすべて非常勤講師として採用・継続することによって関係科目は開講されている）、現行カリキュラムの運営が困難になりつつある。

将来の改善・改革に向けた方策

国際関係等に関する領域を重視する大学院が増加している中で、本研究科の存在意義を示すためには、さらに明確な教育目標の設定が重要となる。2012年度には本研究科の見直しが予定されているため、今後は検討委員会等を設置して方針を決定することになる。

大学が掲げる中期目標を研究科として具体的に達成するために、ミッション・シェアリング・

シートを活用し、数値目標を掲げるとともにその達成を目指していく。

<長所の伸長方法>

- i) 学際的なカリキュラムをさらに活かせるように、今後も継続的な取り組みを行っていく。
- ii) 社会人入学者だけではなく、他大学からの本研究科への入学者も同時に大学院活性化に大きなメリットがあると考えられるため、多様で優秀な入学者を獲得する措置を講ずる。

<問題点の改善方法>

- i) 学部教育との連動性を高める教育プログラム（例えば、健康スポーツなどの分野を取り入れた教育プログラム）を構築していく。
- ii) 現行カリキュラムの運営の困難性にも関係するが、全国に展開する本学のメリットを活かし湘南キャンパスの関連する類似分野との大学院レベルでの教育相互連携の可能性（キャンパス間テレビ会議システムの活用等）を探り、実現に向けた具体的方策を目指す。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教育効果については、通常授業における学生の平常点・レポート・課題発表等による知識修得度の測定評価で適宜確認されるかたちであるが、これらの評価方法の選択と組み合わせ方は講義科目・特別演習ともに担当教員の判断に委ねられている。教育の集大成としての修士論文の評価は厳格になされており、中間発表会が設定され、最終段階では主査1名、副査2名による複数審査が行われ、さらに公開の口頭試問の結果を総合して最終評価がなされる。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

大学院での成績評価は平常点とレポートによる方法が一般的である。修士論文の成績評価も同様の基準による。

項目番号 73)

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

該当せず。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開ならびに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学後は研究指導教員あるいは研究副指導教員を決定し、各自のテーマに即した履修科目の選定、2年間にわたる修士課程の研究計画、実施する上での研究環境などについて指導がなされている。事情に応じて指導体制を変更することもあり、その場合には研究科教授会において変更措置をとる。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

履修指導は春・秋学期とも学期初めに大学院教務委員より、全体そして個別に履修ガイダンスが実施され、マンツーマンでそれぞれの学生の学修計画に沿った履修指導が徹底されている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

入学定員4名という少数精鋭の研究科であることから、まさにマンツーマンの徹底した少人数教育による研究指導が実現している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント (FD))およびその有効性

研究科における FD 活動は活発ではなく今後の課題である。

項目番号 83)

シラバス作成と活用状況

シラバス（概要：15回講義内容、授業目標、成績評価の方法、履修のポイント、留意事項、教科書や参考書等、成績評価の方法、他科目との関連性など）については、授業開始までに学生に公式ウェブサイトで公開し自由な選択機会を提供している。シラバスに関しては学生が詳細に内容を把握できる仕組みとなっている。セメスターごとに、学科主任あるいは教務委員が点検するシラバス（詳細）がハードコピーで学生に配布される。これらシラバスは学部と同様に、本研究科においても学生に公開されており、学生による教育内容の把握と履修計画策定に大いに役立っている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

大学院では少人数授業ということもあって、これまで実施されていなかった。

点検・評価：長所と問題点

<目標の達成度>

a) 公正かつ適切な評価法の確立。

シラバスに記載した評価法に基づいて公平かつ適切に成績評価されている。

b) 教員の授業自己点検システムの確立。

大学院生が少人数であったこともあり、これまで授業アンケートを実施してこなかったため、教員が授業の自己点検を行うことはなかった。

<長所としてあげられる事項>

i) 少人数教育の利点を活かし、各履修科目とも学生の主体的関心事に寄せて綿密かつ懇切な研究指導が行われている。また、講義科目・演習科目などでは週レポート作成、プレゼンテーション能力、社会的実践能力を付与させる工夫、公開討論やディベート方式など、多様な授業形態での運営が行われている。

ii) 指導教員による研究に関連するシンポジウム紹介や現地視察、国内外へのフィールドワーク調査や海外留学などを組み合わせることで、学生の知的生産力を引き出し専門的知識の修得が可能となるように支援している。

<改善が必要な事項>

i) これまで授業アンケートを実施してこなかったため、教員が授業の自己点検を行うことがなかった。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、2012年度にカリキュラムの改訂が予定されているが、教育方法等に関する2つの目標を達成するため、2010年度にはその検討委員会を設置して方針を決定することになる。また、ミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施し、PDCAサイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

i) 今後も継続的な取り組みを行っていく。

ii) 今後も継続的な取り組みを行っていく。

<問題の改善方法>

- i) 授業改善や自己点検、シラバス改善のために、2010年度から記述式授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて授業改善に役立てていく。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士課程・博士課程・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の透明性

修士論文の中間発表会は引き続いて今後も実施し、被審査学生の研究進捗状況の把握と研究の進展状況について、組織的に全教員がかかわれるようにすることで、修得年限での学位取得が行える態勢を整備している。修士論文の作成が修士課程の2年間では完了せず、3～4年かける学生も現われてきた。彼らは、海外大学院への6カ月留学、海外調査などを含め、研究期間を別途十分とるために学生自らが主体的に判断するケースが見られる。この場合には、主体的判断で計画的・有効に延期しているのであり問題はない。また、指導教員は必要に応じて副指導教員や研究科長と情報交換を図ることによって、学生が、計画的に学位取得ができる支援体制を整えている。最近5年間の本研究科への入学者数と修了者数は下表に示す通りである。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学者数	3	2	1	2	1
修了者数	0	2	1	1	3(予定)

修士論文の指導に関しては、論文テーマの届け出から始まり、中間発表会とその後の研修懇談会、研究経過報告書の提出、さらには最終の公開で行われる口頭発表会といったプログラムを周知徹底させている。学位授与に向けて基準の透明性・公開性が確保されている。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士課程修了の要件は在学期間中に、各専攻課程で定められた条件に従って30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することが求められる。修士論文の審査は主査1名（指導教員）と副査2名（副指導教員1名を含む）の合計3名によって行われ、研究科教授陣も含めた最終公開審査会が最終試験となる。

修士論文の成績評価は、可、不可の評価基準で行われ、この審査報告書が上記3名の連名で作成・提出され、研究科委員会が同審査結果を審議し、他の修了要件と総合して合否が判定される。学位審査の透明性・客観性は十分確保されている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科では標準修業年限未滿での早期課程修了の認定は行っていない。学位授与を認定する際、研究水準や学位を与えるにふさわしいレベルを確認の上、学位の授与方針・基準に則って適切に行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 組織的な指導（複数指導体制）に基づく学位の授与。

修士論文の中間発表会を行うことにより、組織的に全教員が院生の論文作成に関わりを持つ等、組織的な指導に基づいて学位が授与されている。

＜長所としてあげられる事項＞

研究科と学部を超えた教員の連携、さらに学生に対するきめ細かな個人指導やフィールド調査などを組み合わせることにより、学生の知的生産力を引き出し、専門的知識を修得する体制を維持している。

＜改善が必要な事項＞

特段、特筆すべき事項なし。

将来の改善・改革に向けた方策

ミッション・シェアリング・シートに基づき改革に向けた方策を実施し、PDCA サイクルを構築する。

＜長所の伸長方法＞

今後も継続的な取り組みを行っていく。

＜問題の改善方法＞

なし。

3-3-12 理学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 基礎科学の教育・研究を重んじる専門分野の基礎学力を定着させるカリキュラムを構築する。
- b) 先端技術の開発を独自に推進できるための応用力を身につける体系的なカリキュラムの構築を目標とする。

②教育方法等

専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけさせるための教育方法を構築する。

③学位授与・課程修了の認定

学位授与の基準が適切であり、公平性、透明性、客観性があることを目標とする。

①教育課程等

現状説明

1) 教育課程等

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

教育課程では、各専攻とも必修科目と選択科目を併せて30単位以上を修得し、修士論文を提出して審査を受け、最終試験に合格することを修了要件としている。30単位の中では、日本の科学技術の基礎を支える研究者、研究者を養成するため基礎科学の教育・研究を重んじる複数の講義科目（科目名〇〇特論などカリキュラムを参照）と、先端技術の開発を独自に推進できるため専門分野の基礎を定着させる研究科目、「ゼミナールⅠ、Ⅱ」または「△△A、B、C、D」（各指導教員が中心となって開講している科目）から構成されており、専門性を磨き、応用力を身につけるといったバランスのとれた教育課程を構築している。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

各専攻では、以下に示すような専門分野の講義と研究科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」または「A、B、C、D」を学ばせることによって、精深な学識と高度な専門的研究能力を身につけさせている。いずれの専攻においても研究者としての基礎を固めることに重点を置き、専門分野について自由に履修できる基礎科目と専門性の高い専門科目を開講し、基礎から専門まで幅広く履修するように指導しており、修士課程の目的に適合している。

また、本研究科内の他専攻科目もしくは他研究科および指定した他学部の授業科目を10単位まで履修することを可能にしている（東海大学大学院学則第6章第15条の2）。さらに、神奈川県内大学間の大学院学術交流協定に基づき、指定された大学（17大学）の大学院での講義科目や研究科目を10単位まで学修することができる。このように広い視野に立つ教育を受けられるようにしている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部での教育は、東海大学型リベラルアーツを目指し、幅広い教養を身につけることを教育のひとつの目標としている。その中で、さらに大学院に進学を希望する学生に対しては4年次の早

期に大学院レベルの講義を受講できるよう、2001年度より「大学院授業科目の先行履修制度」を設けている。その単位は大学院に進学後に認めている。この制度は各専攻で実施しており、学部教育内容をさらに発展させて大学院教育内容を充実させている。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

修士課程では、専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけることを教育の目標にしていることから、修士課程で学んだ知識と専門性はさらに高い最先端的研究に発展させる能力を養うという博士後期課程の教育の基礎となっている。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当しない。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当しない。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業科目は、1セメスターあたり15週、計15コマ（週1コマ）で2単位としている。授業科目には、講義科目と研究科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」、「△△A、B、C、D」という科目がある。講義科目には専門分野の基礎的な科目と専門性の高い科目を設定して選択科目としている。「ゼミナールⅠ、Ⅱ」と「△△A、B、C、D」科目は専門性が高く必修科目である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

現在単位互換協定を結んでいるのは、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、関東学院大学、北里大学、湘南工科大学、専修大学、鶴見大学、帝京大学、桐蔭横浜大学、東京工芸大学、日本大学、日本女子大学、横浜市立大学、横浜国立大学、東京工業大学、総合研究大学院大学である。現在までに他大学からの受講生はなく、また本研究科の大学院生も他大学で単位互換制度を利用したことはない。

入学前の既履修単位（先行履修単位）は、修士課程入学後の単位として認めている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科修士課程では、これまでに中国をはじめとする東南アジアの国々より留学生を受け入れてきた。本学は、外国人のための日本語研修部門（国際教育センター）をもっており、日本語が不自由な留学生を受け入れた場合は、この研修センターを活用する。

社会人を本研究科に受け入れた経験はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 基礎科学の教育・研究を重んじる専門分野の基礎学力を定着させるカリキュラムを構築する。

教育課程では、講義科目（科目名〇〇特論）で修士課程としての専門分野の基礎を定着させる教育課程を構築している。また、2001年度より「大学院授業科目の先行履修制度」を設けている。その単位は大学院に進学後に認めている。この制度は各専攻で実施しており、学部教育内容をさらに発展させて大学院教育へのスムーズで連続的な導入カリキュラムを実現させている。専門分野への導入と基礎力の定着に関して適切なカリキュラムになっており、目標は達成されている。

b) 先端技術の開発を独自に推進できるための応用力を身につける体系的なカリキュラムの構築を目標とする。

専門分野の講義と研究科目「ゼミナールⅠ、Ⅱ」、「△△A、B、C、D」を学ばせることによって、精深な学識と高度な専門的研究能力を身につけさせている。このように、a) で説明した基礎を固めることに重点を置いた講義科目との組み合わせにより、専門分野について自由に履修できる基礎科目と専門性の高い専門科目の構築を達成しており、独自に研究開発を推進できる応用力を身につける修士課程の目的に適合している。

<長所としてあげられる事項>

i) 公聴会やグループ内での研究成果の発表を推奨して修士課程の修了要件としている。

<改善が必要な事項>

- i) 現状では4年次になって初めて大学院に進学を希望する学生がいる。
- ii) 相当数の他の大学院と単位互換協定を結んでいるが、利用実績がない。
- iii) 社会人の受け入れは可能であるが、受け入れ実績がない。

将来の改善・改革に向けた方策

東海大学リベラルアーツ教育を受けた学生に対し、専門性の高い教育カリキュラムを作成する。2009年度から運用するミッション・シェアリング・シートを活用してカリキュラムポリシーを策定する。これに基づき教育の質保証のためのPDCAサイクルを行う。また、社会人学生・外国人留学生を受け入れるためのPRも行う。

<長所の伸長方法>

修了要件として、公聴会やグループ内での研究成果の発表を2010年度から義務化する。

<問題点の改善方法>

- i) 大学院に進学することにより将来の希望や進路にどのような影響を与えることができるかなどを2010年度からガイダンス、履修指導、進路指導の中で学部学生の低年次の時から周知させる。
- ii) 広い視野と深い専門知識を得るために、単位互換協定制度があることを2010年度からガイダンスで学生に知らせる。
- iii) 社会人の受け入れを促進するため、2010年度から産学連携フェア等を通して企業に研究活動を紹介する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科では、大学院生に学会・協会に参加すること、口頭発表すること、論文を発表することを勧め、指導している。そのことから、教育・研究指導上の効果は口頭発表・論文発表の件数に表れると考えている。2008年度の学協会での発表は口頭発表が数理学専攻3件、物理学専攻22件、化学専攻14件であり、また論文発表は理学研究科で7件であった。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価は、試験の成績、レポートの評価、ディスカッションでの対応、あるいは研究成果の発表の仕方および内容について学生の状況を検証して行っている。この内容は2009年度のシラバ

スに明記している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

各専攻では幅広い学識を身につける講義科目を開講している。さらに研究内容をより深く理解し、まとめることができるように学会・協会での発表を勧めている。指導教員が学生個々に密接な指導を行って必ず学位論文作成が可能になるように指導している。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科の3専攻では、年度初めにガイダンスを設け、履修の仕方、各科目の趣旨を詳しく説明している。修士課程での科目は大きく分けて、選択科目（〇〇通論、□□学、特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）と必修科目（ゼミナールⅠ、Ⅱ、△△A、B、C、D）から成っている。幅広い素養を修得させる専門基礎科目（選択科目）と指導教員の専門性の高い研究科目（必修科目）の両方を学ばせるという履修指導を行っている。また、必修科目と選択科目とを合わせて30単位以上を修得し、修士論文を提出し、審査に合格するように指導している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

各専攻では、教員1人が指導する大学院生数は平均2～3名程度であり、個別に指導できる状況にある。さらには、学生の大部分は本学の学部卒業生で、卒業研究に引き続き指導を受けて教員のもとで研究を行っていることが多く、指導教員が個々の学生の能力を十分に把握できる状況にある。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

教員は3年ごとに「大学院研究指導教員資格再審査」を受ける。また、教員の教育活動、研究活動、学内外活動といった教育・研究のアクティビティを計る総合的業績評価制度もある。さらには、毎年度に業績自己申告書で、教育と研究指導の実績についての報告と自己評価を行っている。各専攻内の会議ではシラバスの内容を点検し、教育方法について議論している。このような組織的取り組みによって教員が教育・研究の指導方法を見直す取り組みを行っている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

2008年度以前のシラバスには授業科目の概要しか示していなかったが、2009年度のシラバスには授業要旨・概要、授業スケジュール、成績評価法、留意事項を記入して公開している。学生には、授業期間の初めのガイダンスでこのシラバスを配布してその内容に従って授業を進めている。たとえば、科目履修の仕方、授業の予習、全体の授業の中での各時間の授業内容の位置づけ等に役立て教育効果を図っている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

修士課程の学生による授業評価は現在のところ行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門分野の基礎学力の定着と応用力を身につけさせるための教育方法を構築する。

本研究科では、学生一人当たりの口頭発表（学会、シンポジウム、学外の研究発表会）が平均0.85件、学術雑誌や紀要などへの論文発表（修士論文は含まない）が0.15件である。この口頭発表と論文発表は学生一人当たり1件に相当し、目標の基礎力の定着と応用力を身につけさせるという教育の効果である。また、修士課程の学生は研究・教育の成果を専攻ごとに修士論文公聴会で発表し、修士論文を作成して修了していることから目標は達成されている。

成績評価法についてはシラバスに明記（セミナーでの発表状況、レポート、試験の結果などで総合的に評価する）しているが、学生への周知は十分とは言えない。また、総合的業績評価、

業績自己申告、シラバス内容の教員間での点検などによる教育・研究指導の改善への取り組みは行っている。修士課程の学生による授業評価（授業アンケート等）は、一部の専攻、教員で実施しているが、組織的な実施・活用は、現在のところ行われておらず改善の対象である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学生指導が極めて少人数制で行われており、適切な履修指導ときめ細かな研究指導が実施されている。
- ii) 全体として学会・協会での研究成果の発表もよく行われている。

<改善が必要な事項>

- i) 成績評価法の学生への周知がまだ十分でない。
- ii) 学生による授業評価を行っていないので、組織的なFD活動が十分に行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

教育・研究指導で教員の評価を組織的に改善・促進する方策がない。この方策を作成し、PDCAサイクルによって点検改善する方策を構築する。

<長所の伸長方法>

研究成果を学会・協会、あるいはそれに相当する場で発表することを2010年度から義務化する。

<問題点の改善方法>

- i) 成績評価法の周知を授業の中で2010年度から継続的に行う。
- ii) 学生による授業評価を行って、組織的なFD活動を2010年度から継続して行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士課程に2年以上在学し、本研究科の専門課程の科目を30単位以上修得し、公聴会で研究成果の発表を行って、修士論文の審査を受ける。審査は、本研究科各専攻の全指導教員で行い、合格のためには専攻内の全指導教員の賛成が必要である。学生にとって学位取得が期間内に達成されるように、研究成果の中間発表も行うことを研究科の方針としている。優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば早期修了を認めることも可能としている。

下表に過去5年間の修士号取得者数を示す。表の各欄では分子が取得者数を表し、分母は学生数である。

年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
数理科学	12/12	6/10	10/12	7/8	9/9
物理	20/21	24/25	22/23	30/30	30/30
化学	13/13	13/14	17/17	11/11	7/7

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査の透明性・客観性を高めるために、修士論文公聴会を公開し、論文要旨を公表している。各専攻の修士論文は公聴会までに製本（整えたファイル）され、本研究科各専攻の全指導教員によって審査される。また、公聴会でも公開して閲覧が可能である。修士論文の概要は年度ごとに公刊される東海大学大学院研究集報に掲載されている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準履修年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

優れた研究業績を上げた者については、1年以上在籍すれば修了できることが、東海大学大学院学則19条に定められている。現在までのところ、標準履修年限未滿で修了した者はいない。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 学位授与の基準が適切であり、公平性、透明性、客観性があることを目標とする。

学位授与に関わる審査基準、審査体制、審査方法はガイダンスによって説明されており、これに従って学位は適切に授与されている。また研究成果の公聴会の開催や修士論文の研究指導教員による審査によって学位審査は透明で客観的に行われている。目標は達成されている。

課程修了の認定に関しては、専門分野の基礎学力を定着させ、応用力を身につけるためには、標準履修年数を要するものと判断して一般の学生に2年間の教育・研究指導をしており、適切に実施されている。早期修了に対しては、そのためのカリキュラムの整備が必要である。

＜長所としてあげられる事項＞

学位審査に対しては、専攻内の全指導教員が関わり、学位授与の公平性、透明性、客観性を高める措置が取られている。

＜改善が必要な事項＞

本研究科で修士課程に入学し早期修了をするためのカリキュラムについて研究科および専攻内で議論する。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学際的な研究分野に対応するため、公聴会において、類似した研究分野の研究所および他研究科、他専攻の学内外有識者からの意見を参考にすることで、より適切な審査とその公平性、透明性、客観性を高める。このことを2010年度から継続させる。

＜問題点の改善方法＞

標準修了期限未滿でも、早期修了できる教育・研究指導が可能なカリキュラムの作成の議論を2010年度から始める。

3-3-13 工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 高度な専門知識・技術を教授可能な研究指導体制の構築と充実。
- b) 学際性、国際性を醸成可能な教育体制の構築と充実。
- c) コミュニケーション能力、技術英語を中心とした英語力の強化体制の構築と充実。

②教育方法等

- a) 工学研究科大学院生の学力実態に合った教育方法の構築。
- b) 国際的視野を持ち、かつ高度な専門知識を有する職業人育成方法の構築。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 深い学識を修得し、さらに卓越した能力を示した者に学位を授与する。とくに、国内外の学術会議への参加、および論文発表などを積極的に支援する。
- b) 修士課程を所定の期限以内に修了させる。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準3条第1項、同第4条第1項との関連

2005年に本研究科の博士課程を新設の連合大学院に移管（のち2008年に博士課程のみの大学院総合理工学研究科総合理工学専攻に改組）したことから、現在は修士課程12専攻からなる。各専攻において、高度の専門性が求められる研究職・開発職を担うための卓越した能力（学校教育法第99条および大学院設置基準3条第1項に準拠）を付与するための専門科目群に加え、日本人学生の国際性を高めると同時に留学生への便宜を図るため、2007年度より全専攻において一部の専門科目について英語での講義を実践している（2009年度は43科目）。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科では、12の専攻において、その専門領域の特性に合わせた精選された独自のカリキュラムに従い教育研究指導を行っている。そこでは、指導教員による研究を中心とした個別指導を軸に専門科目群を通じて高度な専門的学識を授け、問題発見解決型の能力と研究に関する基礎的素養を備えた人材の育成を心掛けている。さらに大学院設置基準3条第1項との適合性を強化すべく、グローバルな視点を有するエンジニアの養成を目的とした英語教育プログラムの構築および拡充を進めている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

通常の場合、学部において開講されている専門授業を担当する教員が、それを発展させた科目として大学院の講義科目（特論）を教授する。したがって、同一の専門分野について、同一の教員が学部・大学院の両方にわたって講義を担当するケースが多く、その点で知識の連続性が担保されやすく、大学院博士課程との連続性も担保されやすいシステムになっている。また、早期より大学院への進学を決めた学部学生については、一定の条件を満たした場合に、最大10単位まで大学院の講義科目の先行履修を認めている。

専門分野における技術的な発展性および連続性ともに担保されやすい教育課程となっているが、それを強化することを目的に各専攻に設置するFD委員会において授業内容の適切性を議論している。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

大学院の授業科目は、主として高度な専門知識の付与を目的とした講義科目（90分×15回授業に対し2単位）と、指導教員による研究中心の個別・少人数指導を行う研究ゼミナールⅠ～Ⅳ（各1単位）からなる。後者の研究ゼミナールⅠ～Ⅳについては、修士課程在籍中の4セメスターにおける研究の進展度合いについて評価がなされる。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本学大学院では2001年度から「東海大学大学院学則第16条の2」および「神奈川県内大学間における学術交流に関する協定書及び覚書」に基づき、学則別表3に示す神奈川県内23大学大学院における授業科目の学修ができ、10単位を超えない範囲で単位を修得することができることになっている。なお、別表3の抜粋を以下に示す。

別表3 第16条の2に規定する大学院

大学院	備考
モンクット王ラカバン工科大学大学院	遠隔授業による履修 (第13条の2)
麻布大学大学院、 神奈川工科大学大学院、 北里大学大学院、 専修大学大学院、 帝京大学大学院、 東京工芸大学大学院、 日本女子大学大学院、 横浜国立大学大学院、 明治大学大学院 情報セキュリティ大学院大学 東京都市大学大学院 相模女子大学大学院	神奈川大学大学院 関東学院大学大学院 湘南工科大学大学院 鶴見大学大学院 桐蔭横浜大学大学院 日本大学大学院 横浜市立大学大学院 東京工業大学大学院 フェリス女学院大学大学院 総合研究大学大学院大学 松蔭大学大学院
海外の大学院	本学の海外派遣留学制度に基づく大学院に限る

以上のことより、国内外の大学院等での学修の単位認定、先行履修による学修の単位認定ともに大学院設置基準第15条に準拠しており適切性が担保されている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

東海大学大学院学則第1条にあるように大学院下での教育環境はそこで学ぶ大学院生すべてに平等に教授研究できるよう目指している。

社会人に対しては「社会人特別入学試験」を実施しており、一定の要件を満たす社会人志願者については、社会での実務経験を重んじ、通常的一般入試で行う筆記試験を課さず、面接による考査を行っている。

外国人留学生に対する配慮として、2007年度より全専攻において一部の専門科目について英語での講義を実践している。博士課程への入学を希望する外国在住の留学生志願者については、所定の条件を満たす場合に、来日せずに書面にて入学審査を受験できるようなシステムが既に2008

年度より実施されているが、現在はそれを修士課程への留学生志願者に対しても適用すべく検討を進めている。

2006～2008年度の3年間で、社会人学生12名の実績があり、教育・研究いずれの面においても円滑に修学が行われている。

5) 連携大学院の教育課程

項目番号 68)

連携大学院における、教育内容の体系的性・一貫性の適切性

宇宙研究開発機構（JAXA）と地球観測分野における連携大学院方式の提携を締結することで、本研究科の教育研究活動の充実を図ることを目的としている。宇宙航空研究開発機構の十分な見識・専門知識を有する研究者が、本研究科で資格審査を経て客員教授または准教授として講義および研究指導を行っている。これらの講義は、本研究科修了の要件として適用される。研究開発機構において修士課程の研究テーマも実施されており、最先端の研究活動が教育に反映することで本研究科修士学生の実践教育に大いに貢献している。その結果、教育・研究の両面において連携大学院とのシームレスな連携が実現できている。また、独立行政法人港湾空港技術研究所および独立行政法人産業技術総合研究所とも連携を締結しており、今後は関係を強化する方針である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 高度な専門知識・技術を教授可能な研究指導体制の構築と充実。

本研究科の教育課程は「現状説明」で記載しているように、大学院修士課程の理念・目的を反映したカリキュラムになっており、学校教育法第99条および大学院設置基準3条第1項に準拠している。

本研究科の教育は、基礎学力から応用力へ継続的に展開するカリキュラムにより、研究指導、講義科目群、研究ゼミナール群によって行われる。これらはいずれも「大学院設置基準第15条」に準拠しており、長年にわたり本研究科の修士課程における教育の骨格をなしているものである。12の各専攻において多彩な講義専門科目と個別指導型の研究ゼミナールを2年にわたり並置すること、また学生の対外発表を促進することにより、大学院設置基準3条第1項にある「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ための教育システムを実践していることから、掲げている目標は達成していると判断する。

他大学との単位互換については、実際の利用状況は限定的である。また、一部の専攻においては、教育・研究の両面において外部機関との非常に効果的な連携が既に実施されており、最新の技術・研究成果が反映されているが、工学研究科全体としてはいまだその効果は限定的である。

b) 学際性、国際性を醸成可能な教育体制の構築と充実。

修士課程を受験する外国人留学生に対する入学考査の簡素化は現在準備段階にあるが、日本語会話能力を前提としない英語による授業は年々その数を増し2009年度実績で、12専攻全体で43科目にのぼる。さらにそれらを核とする国際コース設立の検討も進められており、外国人留学生が日本語能力のハンディなく修士号を取得できるような配慮を払っていることから、目標はある程度達成している。

c) コミュニケーション能力、技術英語を中心とした英語力の強化体制の構築と充実。

学生の視野を広げ国際的センスを磨くために、ネイティブ・スピーカーによる英語プレゼンテーションスキルに関する授業（English Presentation for Engineers）を2007年度より立ち上げるとともに、43の専門授業の英語化を実施している。強化体制は構築されており、今後、さらに充実させていくことが必要となっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 2005年に本研究科から博士課程が分離独立したことによって、修士課程が博士課程の下部組織という位置づけではなく、両者が互いに連携を取りながらもそれぞれ修士課程および博士課程に則した改善を独立して実践することが可能となった。以降、相互に模倣すべきところは率先して導入を検討しつつ（例えば博士課程で導入済みのダブルディグリー制度や在外留学生の入学考査の簡素化）、修士課程の目線で必要な改善を積極的に実施できる体制が整っている。先行履修制度は、授業担当教員および研究指導教員の指導の下に、多くの進学内定者が利用している。先行履修した分、進学後には研究活動やさらなる専門知識の修得に時間を充当でき、その意味でも当該制度は有効に機能している。
- ii) 将来的な留学生の増加を見越して、日本語を要しない英語のみで修士課程を修了しえる教育課程を新たに提供すべく、本研究科全体で国際コースの設立に向けた準備に着手した。
- iii) 日本人学生の英語力の向上および留学生の誘致を目的として、ネイティブ講師による英語授業の新規開講とともに、海外協定校への留学機会の提供（タイ王国・モンクット王ラカバン工科大学大学院、ドイツ・エスリングゲン工科大学、フランス・パリ建築専門大学など）、一部専門授業の英語化、さらに TOEIC の受験励行を推進し、積極的に国際化に向けた新たな取り組みを進めている。また、学生による国際会議での発表を促進するため、本研究科内の予算より参加・渡航費の資金援助も実施している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 一部の専攻においては、教育・研究の両面において外部機関との非常に効果的な連携が既に実施されているが、本研究科全体としてはいまだその効果は限定的である。
- ii) 神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に則り、単位互換制度が整備されているものの、過去5年間に本制度を利用して他大学の科目を受講した本学研究科の学生はわずか11件である。本制度をより有効に機能させるためには、遠隔授業の積極的な取り入れなど参加する大学間での調整が必要と考えられる。同様に海外の大学院との学術交流協定についても学生の間で十分に周知されていない懸念がある。
- iii) 本研究科として学生の英語力増進のために、専門授業の英語化やネイティブ・スピーカーによる技術英語やプレゼンテーションスキルに関する授業を新規開講させるなど種々の方策を立ち上げてきているが、修士課程に在籍する2年間に向上可能な語学力の幅にも当然限りがある。日本人学生の英語力向上および外国人留学生に対する配慮を目的として、専門授業を英語で教授することを進めているが、まだ授業数が十分でないこと、そしてより基礎的な専門科目に重点を置いた方が学際的な見地から専門外の学生・留学生にとって履修しやすくなることが考えられる。今後、英語による授業数を増やし、その割合で評価していく。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 最新の技術・研究成果を取り入れるべくカリキュラムを継続的に見直す。
- ii) 2011年度の入試より在外留学生の入学考査の簡素化を実現できるよう関係各所との協力を強化していく。既に検討を開始している日本語を使用しない国際コースの設立を急ぐとともに、5年以内には国際コースの対象分野が現有の12専攻すべての分野にわたるよう準備を進める。
- iii) 海外留学派遣制度、TOEICの実施、新規英語授業の開講、専門授業の英語化など、さまざまな取り組みを進めているが、それらの意義が学生の中に浸透するには時間がかかる。研究科内に設置される国際学術交流委員会が中心となり、2010年度内に専門授業の英語化について、日本人学生と留学生の双方に利益の上がる開講方法について検討し研究科に改善案を提出する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 外部研究機関との連携を積極的に推進する。
- ii) 他大学院との学術交流協定は、大学院生の履修形態に柔軟性を与えるものであり、国内外に寄らずその枠組みを一層拡充すべきであるが、そのようなシステムの存在に関する学生への周知度が低い。したがって2010年度内にホームページの利用や広報用パンフレットの作成などを通じて周知度を高めるとともに、協定を利用することに対するインセンティブを学生に与える方策を考案し利用頻度を高めていく。

iii) これまで、学士課程（工学系学部）の語学教育は主に1年次、2年次生を必修とするのみで、それ以降は選択科目として学生の自主性に任せてきた。したがって、修士課程で英語教育を強化させたとしても、多くの学生の場合3年次、4年次に空白の期間があり連続性が損なわれている。これを是正するために、2年以内に工学部・情報理工学部・工学研究科連携の検討委員会を組織して、3年以内に学部・大学院で一貫性を持った改善プログラムを立案し2015年より実施する。このような科目を設置することで、単に語学力を向上させるだけでなく、学生に早期から大学院進学への意識を喚起することにもつながる。

英語で行う授業の数を現行の約40から3年以内に80以上に倍増させる。その際に、日本人学生だけでなく、将来的に設置予定の国際コースに所属する留学生の便宜も考慮して、英語化する科目の専門性の難易度に幅を持たせた科目選択を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

講義については、科目ごとの到達目標と成績評価をシラバスに明示するとともに、自己科目達成度や授業満足度が集計できる授業アンケート作成を本年度に検討し、来年度から実施する。修士研究については、学生の対外発表数をもって研究指導上の評価としている。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

FD委員会を立ち上げ、5段階の科目習熟度基準を定め、セメスターの段階ごとに科目到達度と成績評価指標を明示する評価方法を採用している。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

学生の学力実態に応じた授業が行えるよう科目習熟度基準を定めた講義科目、とくに論文作成が主体となる研究ゼミナール等において設定し、より充実した教育課程を展開している。研究指導については、対外発表を促進させるとともに英語対応科目の充実を図り、国際会議への参加を励行している。さらに、留学生を対象とした国際コースの設立を目指しており、このコースの存在は、大学院生に国際的感覚を身につけさせる一助となる。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科各専攻では、その専門領域の特殊性に合わせた精選された独自のカリキュラムを作成している。そして、大学院生による授業アンケートにより、教員が自己科目達成度や授業満足度の結果を把握し、次年度への授業の改善を図っている。このように教員各自がPDCAサイクルを認識し、達成度に対する意識を持ち、学生に対するきめ細かい指導を行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員による個別的な研究指導の充実度は、各教員のスキルやマインドに負うところが大きい。教員の資格再審査を3年に1度実施しており、指導教員には全学的に一定以上の研究レベルが要求されている。また、各指導教員は、学生の国内外の学会における研究発表の機会を奨励している。この努力は、研究科が独自に行っている修士学生のアクティビティ調査結果に明確に現れている。

アクティビティ調査結果の国内外の研究論文の発表件数や雑誌掲載数および受賞数を大学院生の1人当たりの件数に換算すると、次表のようになり、2003年度に比較すると明らかに改善の傾向が見られる。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
論文等発表総数	705	795	981	1159	1054	1160
学生数	474	512	641	644	606	679
大学院生1人当たりの件数	1.49	1.55	1.53	1.80	1.74	1.71

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

教育の質の保証を確保するため、FD 委員会を立ち上げ、授業アンケート結果から各専攻が実施する科目ごとの到達度（例えば自己の科目達成度や満足度）が3以上の科目数の割合とシラバスに明示された成績評価基準とのバランスを各セメスター時に検討し、教育改善への組織的な取り組みを行うようにしている。また、従来から行われている修士学生の対外発表数や学術雑誌掲載数等のアクティブ調査結果を分析している。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

大学院ではこれまでシラバスの詳細の記述はなかったが、本年度は改組に伴う新カリキュラムの導入を踏まえて、基礎学力から応用力まで継続的に展開できるカリキュラムの構築を目指して、シラバスの詳細を導入し、授業内容と目的を明確化している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

これまで、毎年ではないが組織的な授業評価は実施してきた。また、外国人教員によるプレゼンテーション授業については、英語教育の重要性を考慮し、毎年授業評価を実施してきた。本年度は、アンケート用紙の質問項目を本年度立ち上げたFD委員会の方で見直し、より授業改善に有効なアンケートになるように改訂している。このアンケートから、自己科目達成度や授業満足度が集計できるようになっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 工学研究科大学院生の学力実態に合った教育方法の構築。

FD 委員会を立ち上げ、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを行い、同委員会によって各専攻によって作成された詳細シラバスの活用状況と学生による授業評価の活用状況の確認を行っている。

このFD委員会では自己科目達成度や授業満足基準を設定し、それに応じて各教員がシラバスの中で、科目ごとの達成目標や成績評価基準を明示したことは、次年度からの達成目標や行動目標の定量的評価を可能にした。

b) 国際的視野を持ち、かつ高度な専門知識を有する職業人の育成方法の構築。

年に1回、工学研究科において修士学生のアクティビティ調査を実施し、国内外の発表論文・雑誌掲載論文の数、受賞者数をまとめ、研究指導の向上を図っている。

<長所としてあげられる事項>

i) 学力実態に応じた授業を行うことにより、大学院生の個性が伸ばされ、問題発見・解決能力が向上した。

ii) 国際コースの詳細を確定したことや各専攻で英語対応科目を全科目の約10%（43/470）にした。また、英語を使った発表能力を高めるための授業をネイティブ・スピーカーの講師によって実施することで、学生の英語に対する関心と知識が向上した。さらに、授業に国際性を考慮し、海外からの留学生が来やすい教育プログラムに改善することによって、研究の活性化と国際的視野の拡大を図ることができた。

<改善が必要な事項>

i) 学力実態に応じた授業を行うことは、ともすると成績評価基準を甘くする恐れがあり、厳正

な成績基準を設けることと相反する可能性がある。

- ii) 英語で授業を行うことができる教員が少なく、目標に掲げる国際性に十分に対応しているとはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科修士課程においては、教育内容方法に関して、英語授業および学力実態に応じた授業の改善策等を策定して、2013年度までに実施するとともに、2011年度においては中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) 大学院生の対外発表の促進にあたっては、研究の進捗状況を確認するため中間発表会を実施する。このシステムは2013年度までに全専攻において実施する。
- ii) 留学生が本学の大学院に入りやすい環境づくり（例えば、パンフレットの英語化や受け入れ体制の改善など）を3年間で実施する。各専攻あるいは系単位で独自に海外の大学テレビ会議をできるようにし、積極的に大学院生の国際的視野の向上を図る。なお、テレビ会議については、3年間で実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 大学院生だけではなく、教員にも達成度に対する意識を持ってもらうよう、FD活動の一環として教育効果が発表できる機会を1年に1回設ける。そのことが、厳正な成績評価基準の遵守につながる。
- ii) 英語で授業を行える教員がまだ少ないことから、英語対応科目数には限界がある。これを改善するためには、外国語教育センターの協力のもとで、ネイティブの教員と合同で授業を行う。なお、このシステムは2013年度までに全専攻において実施する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

専門の異なる専攻ごとに修士論文の審査および最終試験を実施し、これに合格したものに与えており、授与の方針とその基準は専門能力を身につけるとする目標に合致している。また、学位の授与状況は、下表に掲げるようであり、判定対象となる学生のほぼ95%が学位を取得している。

	判定対象者数	修了可	比率 (%)	修了不可	比率 (%)
2004年度	314	301	95.9	13	4.1
2005年度	338	350	96.6	19	5.4
2006年度	350	331	94.6	19	5.4
2007年度	345	323	93.6	22	6.4
2008年度	312	295	94.6	17	5.4

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

各専攻においては以下のように学位審査の透明性・客観性を高める過程を導入している。修了の1年または半年前に中間発表会（または中間報告書の提出）にて中間審査を行ったのち、修士論文を提出するよう求める。提出論文は指導教員以外の専任教員による相互チェックを実施するほか、専攻が行う成果報告会（公開）において口頭試問を行い、合格した場合に論文を製本し専攻に提出させる。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

大学院学則 19 条により、すぐれた業績をあげたものについては、2年以上の在籍条項が緩和され、1年以上在籍すれば足りるものとされている。また、優れた業績については、内規として「専攻で定める権威ある学・協会の論文誌等に1編以上の学術論文の掲載、または掲載が決定していること」と定めており、極めて明確になっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 深い学識を修得し、さらに卓越した能力を示した者に学位を授与する。とくに、国内外の学術会議への参加、および論文発表などを積極的に支援する。

高度の専門性を発揮する能力および学識を身につけたものに学位を授与し、課程修了の認定を行う。専攻ごとに定めた規準に則り審査を行い、判定対象者の90%以上の学生が要求水準を満足する成果となっており、90%以上の達成度といえる。

また、在学生の論文発表も活発である。

b) 修士課程を所定の期限以内に修了させる。

標準修業年限未滿で修了する場合の基準を内規として定めており、認定を厳格に行っている。修了比率は極めて高い。

<長所としてあげられる事項>

i) 高度の専門性の観点で見ると、学協会における論文、口頭発表数は下表のようになる。在籍当たりの発表件数は国内学会については約1件/人であり、旺盛な研究活動状況にあることが判る。

	学生1人当たりの発表件数				
	国内学会	国際学会	和文学術誌	英文学術誌	紀要、他
2008年度	0.98	0.32	0.09	0.10	0.22
2007年度	1.02	0.31	0.09	0.13	0.23

ii) 2007年度および2008年度の本研究科において2年間で学位を取得している学生の比率はほぼ90%であり、ほとんどの学生が修業年限内で学位を取得している。

年度	2年次生の 学位取得者数 (A)	2年間在籍者数 (休・退学除く) (B)	比率 (A/B) (%)
2007年度	310	348	89.0
2008年度	285	317	90.0

<改善が必要な事項>

i) 各専攻において透明性・客観性を高める工夫がなされているものの、学位審査基準に関する明文化した規程がないため、改善が必要である。

- ii) さらに修了比率を上げる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専門性の維持の観点では、研究活動の活性化が基本であり、これまで国際会議への発表に対する費用の支援を行っており、より多くの学生に発表機会を与えることで、学生1人当たりの発表件数を上げる。
- ii) 今後も、現在の方法を継続すると同時に、指導教員がさらに密な指導を行う。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学位審査基準については、透明性・客観性のある統一基準とするか、あるいは専攻の特殊性を勘案しつつ、内規として明文化する。
- ii) 学位取得率を95%以上となるようにする。それには、今年度から運用が始まった学生支援システムを活用して、指導教員がさらに密な指導を行うことにより達成する。

3-3-14 芸術工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 少人数ならではのきめ細かい教育と指導体制を確立する。
- b) 教育プログラムが教育・研究指導体制の強化に結びつくよう常に改善を図る。

②教育方法等

- a) 専門分野の基礎学力と応用力を身につけられるようなカリキュラムの具体化を図る。
- b) カリキュラムを不断に点検し、授業の改善を行うことで卒業生の質を保証する。
- c) 教員の教育研究活動を活性化するための組織的な取り組みを行う。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 入学から学位授与まできめ細かい指導を行い、中途退学者を生み出さない教育体制を確立する。
- b) 厳格かつ透明性・客観性のある学位審査を運用する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科の教育課程は本学の基本理念を踏まえ、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項に基づいたカリキュラム体系としている。修了要件は2年以上の在学と、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文（「特定の課題についての研究の成果」を含む）の審査および最終試験に合格することと定めている。本研究科は博士課程を設けていないので大学院設置基準第4条第1項は該当しない。

項目番号 55)

「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科では修士研究の中軸を成す「デザイン学研究Ⅰ～Ⅳ」必修4科目16単位のほか、21科目の選択科目から7科目14単位以上、合計30単位以上を修得する必要がある。デザイン学研究16単位の必修化は学生それぞれの専門分野について特定の指導教員から高度な専門的能力を学ぶ体制を具体化したものである。21科目の選択科目は自身の専門分野以外の科目を幅広く受講する体制を整えたもので、この中の美術史特論、造形史特論、生活デザイン特論、北方生活特論の共通基礎的4科目は準必修科目と位置づけ、可能な限り受講するよう履修を促している。これらの科目配分はいずれも修士課程の目的に十分適合するものである。

項目番号 56)

「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当なし。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は本学芸術工学部に基礎を置いて設置されており、教育内容は芸術工学部の教育課程

の延長上に成り立っている。芸術工学部はくらしデザイン学科と建築・環境デザイン学科から成る。くらしデザイン学科には産業デザインコース、アートコース、家具コースがあり、これは本研究科の製品デザイン系、空間デザイン系、コミュニケーションアート系へとつながる。建築・環境デザイン学科は建築コースとまちづくりコースがあり本研究科の空間デザイン系、環境デザイン系へとつながり、学部の教育課程と完全に重なる。芸術工学部の教育課程の経験を持たない学外からの学生には、希望があれば研究科長と学部長の承認の上で学部科目（とくに基礎演習科目）の受講を勧めている（ただし学部科目は本研究科特論科目として単位認定されない）。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科の教育は広い知識と高度な技術の修得を基軸にした即戦力の養成を基本にしており、博士（後期）課程に連携する教育プログラムは持っていない。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当なし。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

単位計算法は東海大学大学院学則第 13 条において、授業時間外に必要な学修量や授業の内容による教育効果を考慮して決められている。本研究科は講義・演習ともに 1 時間の授業につき 2 時間の予習を必要とするとし、毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位とすると規定されている。具体的には「デザイン学研究 I～IV」と「デザインプロジェクト I・II」の計 6 科目が演習科目で、特論科目全 19 科目が講義科目となっており、いずれも授業回数（15 週）は完璧に確保されている。学生には授業外学修の時間が単位計算に含まれていることをガイダンス時に周知徹底している。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

東海大学大学院学則では大学院設置基準第 15 条において他の大学院における履修や入学前の既修得単位等の認定、同第 16 条においては学生が他大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることや、学生が国内外の大学院に留学することを制度化している。東海大学大学院学則第 16 条においては、本学大学院他研究科および本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における履修を 10 単位以内で認めている。

大学院授業科目の先行履修については同学則第 16 条において 10 単位を超えない範囲で認めており、これまで 1 名の実績がある。大学院授業科目の先行履修はこれまでは大学院入学試験に合格した者のみを対象にしていたが、現在は許可された学生であれば誰でも履修可能となったため、履修者の増加が見込まれている。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生については、これまで 5 名の受け入れ実績がある。研究指導は極力外国語に堪能な教員を配置することとし、英語、韓国語、スウェーデン語に堪能な事務職員が留学生支援に当たるなどの環境整備を行っている。授業は原則日本語で行うため、入学前に本学国際教育センターにおいて半年から 1 年間の日本語研修を勧める場合がある。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 少人数ならではのきめ細かい教育と指導体制を確立する。
項目番号 55 に示したように、それぞれの専門分野について特定の指導教員から高度な専門的能力を学ぶと同時に、専門分野以外の科目も幅広く受講する体制を整えた。
- b) 教育プログラムが教育・研究指導体制の強化に結びつくよう常に改善を図る。
現在の大学院で求められるさまざまな規程や制度、教育課程への取り組みもほぼ整備されつつある。地域の生活環境形成に貢献できる人材育成を目指してデザインの高度化研究を行ってきた結果、家具のデザイン開発、ユニバーサルデザインの研究、北海道を対象とした生活環境の改善提案などの地域密着型の取り組みは、今や本研究科の独自性となっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) きめ細かな履修指導が浸透しているせいか、学生の科目履修意欲は概して高く、履修結果は修了時の修得単位数に表れている。ここ5年間の平均修得単位は37単位で、修了条件の30単位を大きく上回っており、中には48単位を修得したケースもある。
- ii) 科目履修に定期性と計画性を持たせるために25科目中22科目を毎週開講とし、集中開講科目は年間カリキュラムに乗せにくい「デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」と、外部大学院から招聘している非常勤講師科目のみにとどめている（2009年現在）。

＜改善が必要な事項＞

- i) 社会人特別入学試験制度を有しているにもかかわらず、これまで実績がない。
- ii) 企業のオープンデスク、インターンシップへの参加等をカリキュラムに組み込んだものの、大学院生を受け入れてくれる地元のデザイン・建築系の事務所や企業が減少しており、実績が伸びていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 少人数ならではのきめ細かい教育と指導体制を今後も維持する。
- ii) 集中開講科目数の制限を今後も継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009年度、キャンパス全体として市内の他大学院と連携を取り、週末期の公開講座を開講する計画を契機として、社会人受け入れのための対策に取り組む。
- ii) 今後も地元北海道を中心とした産業界への働きかけを継続する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科の場合、教育・研究指導上の効果は最終的に「修士論文および特定の課題」の内容により測定されるべきものと認識しているため、その中途段階で教育効果を測定する統一的方法は持っていない。ただし、教育・研究指導上の効果を測定しうる指標のひとつとして、修士研究の一環として取り組んだデザインや作品が全国レベルのデザイン・コンペティション（設計競技）に応募して受賞するケースがある。これは研究指導の成果が社会的に評価されたことを示す。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

「デザイン学研究」以外の科目は科目担当教員が学生から提出されるレポートや授業での平常点（議論への参加度および議論発展への貢献度）によって評価を行っており、適切に運用されている。

3) 研究指導法

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士論文および特定の課題に当たっては入学時より学生1名に対し研究指導教員と研究指導補助教員の2名による指導体制とし、スムーズに研究や製作に打ち込める環境を作っている。研究プロセスと研究成果を公開するために2年間に3度の公開された発表会を義務づけている。入学から8カ月後に修士論文テーマ発表会、14カ月後に修士論文中間発表会により修士研究のプロセスを発表し、最終審査会によって修士研究の可否を決定する。いずれの発表会においても電子媒体（パワーポイント）での発表とレジュメの事前配布を義務づけ、研究の最終成果の要旨をパネル化してプレゼンテーション能力の向上を図るとともに、学内外の展示会にも出品して広く第三者の意見を聞く機会を設けている。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

履修計画および学生生活指導は指導教員と教務委員が中心となって入学時よりきめ細かく個別指導をしている。とくに履修計画に関しては教務委員がガイダンス時に詳細な説明を行い、履修プログラムへのスムーズな導入を行う体制が確立している。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

2年間にわたる学生の研究指導は研究指導教員（○合教員）と研究指導補助教員（合教員）が2名体制で行っている。概ね研究指導教員が研究全体を総括し、研究指導補助教員が調査や製作など具体的な作業を担当することが多く、それぞれ週1回の指導を原則としており、個別的な研究指導の果たすべき役割は十分に行われている（ただし専門性に応じ、2名体制がどうしても不可能な場合は学生の了解を得て研究指導教員のみとする場合もある）。

項目番号 78)

研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

大学としては学則第36条により研究科における転科・専攻の変更を許可している。また2セメスターまでであれば研究科教授会の議を経て研究分野の変更も認めている。指導教員の異動および学生の希望による担当変更はそれぞれ数例あるが、研究科教授会の承認と学生の合意を経て問題なく対処している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

本学全体として総合的業績評価システム、特別研究休暇制度（サバティカル）、教員相互の授業公開の実施、FD活動の義務化を明文化し、組織的な取り組みを行っている。大学院においては3年に1度の大学院研究指導教員資格再審査制度を義務づけ、大学院研究指導教員の資質の維持・向上に努めている。

学生に課せられた3度の公開発表会では大学院担当全教員のもとで活発な教育的指導と意見交換が行われる。このことにより研究の深化と教員側の指導力の改善・向上が図られている。これは本研究科独自のFD活動と判断される。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

本研究科のシラバスは基本的に担当教員の独自の方針・計画に基づいて作成しているが、単位数、開講学期、授業の目標、授業要旨、授業スケジュール、成績評価の方法、履修のポイント、留意事項、教科書・参考文献等については統一フォーマットによる作成を義務づけている。シラバスは前年度に作成し、入学時にWebで公開して閲覧できるようにするとともに、ガイダンス時

に印刷物で配布し、徹底を図っている。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

極めて少人数の授業運営が行われ、教員と学生間の意思疎通が容易かつ円滑であるという状況判断から、現在授業評価は行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門分野の基礎学力と応用力を身につけられるようなカリキュラムの具体化を図る。
2004年度に行ったカリキュラム改訂以降、現カリキュラムにおいて学生からの苦情や科目履修上の問題はこれまで一切起こっていない。しかしながら、専門分野の基礎学力と応用力という点で、現カリキュラムが十分なものであるかどうかはまだ明らかでない。
- b) カリキュラムを不断に点検し、授業の改善を行うことで卒業生の質を保証する。
本研究科は少人数のため担当教員と受講学生との関係が密接で、学生の意見が迅速かつ公正に反映されるよう配慮されており、教育研究指導も適切に行われていると評価できる。その成果が社会的に評価されたことを示すものとして、全国レベルのデザイン・コンペティションにおける、修士研究の一環として取り組んだデザインや作品の受賞歴が、ここ5年間では3件ある。
- c) 教員の教育研究活動を活性化するための組織的な取り組みを行う。
全学的なFD制度に加え、項目番号82に示したように、本研究科独自のFD活動も行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 上の「目標の達成度」b) で述べたような、教育研究指導の成果の社会的な評価。
- ii) 現在、大学院の基礎学力に関しては特論科目が担っているが、応用力の向上に関しては通算3回義務づけられている公開発表会の存在が大きい。公開発表会は本研究科の定例行事として定着し、参加者が年々増加傾向にある。

<改善が必要な事項>

- i) 現カリキュラムが専門分野の基礎学力と応用力を身につけられるものになっているか、見直しが必要である。
- ii) その一環として、現在行っていない授業評価アンケートの導入を図る。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後とも全国レベルのコンペティションへの応募をサポートする。
- ii) 公開発表会に外部からの審査員を定期的に加えることによって、より応用力の向上が図られる。2009年度は定着につなげるための制度の検討を行う。

<問題点の改善方法>

- i) 現カリキュラムの問題点を調査・分析し、2010年度を目途に新カリキュラムの枠組みを作成する。
- ii) 本研究科の実態に合った学生による授業評価アンケートの導入を2010年度の検討事項とする。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修了要件は東海大学大学院学則第 19 条において 2 年以上在学し、合計修得単位数が 30 単位以上を満たし、かつ必要な研究指導を受けて修士論文の審査および最終試験に合格しなければならないと明記している。修士研究の成果は研究科長に提出され、学位論文審査委員会で審査を受け、さらに公開の口頭発表会および最終試験で合格した者を修了と認定し、学位が授与される。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

研究指導は研究指導教員と研究指導補助教員の 2 名体制で行っており、研究指導教員は修士研究の最終責任を負う。これとは別に本研究科では最終審査に向けて主査・副査制度を取り入れ、研究成果の客観的な判定を行っている。具体的には研究指導教員が主査を兼務し、副査に第三者を加え、最終提出の 2 週間前に仮提出された修士研究を精査し、研究としての妥当性を判断する。この時副査から主査に対して、より研究としての完成度を高めるための提言や修正事項を指摘することが認められている。なお、副査は研究科教授会において合議で決定選出されるが、最終審査において必要がある場合は他大学や外部から資格基準を満たした研究者を審査委員として加えられるよう制度化している。

項目番号 91)

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

芸術工学という性格上、形態表現や具体的なデザイン開発、空間提案およびその作成のプロセスが論文と同等の意味を持つ場合が多い。文部科学省大学院設置基準第 16 条「当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することとする」に準じ、本研究科では学則第 19 条 2 項において設計、デザイン、作品製作などいわゆる「特定の課題」についての研究成果の審査をもって修士論文に代えることを認めている。学位授与基準（項目番号 89）は修士論文と同様である。在学中あるいは修了後、研究成果が商品化されたり、公開コンペでの受賞に結びつく事例が多いことからみても、本研究科の場合十分学位認定の水準に達していると判断される。

3) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

修士課程については 2 年以上在学することが条件となるが、文部科学省大学院設置基準第 16 条「在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする」に準じ、本研究科では学則第 19 条において特別に優れた業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとし、修業年限未満で修了することを認めている。特別に優れた業績とは、修士論文に匹敵する学術論文を書いた場合、「特定の課題」の成果が国際レベルのコンペティションにおいて受賞した場合等を目安としている。ただし、本研究科ではこれまで実績がない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 入学から学位授与まできめ細かい指導を行い、中途退学者を生み出さない教育体制を確立する。
- ここ 5 年間では、審査を希望した 22 名全員に学位が授与された。1 名の中途退学者がいるが、これは進路変更（就職）によるもので、学力不足や研究遂行上の問題に起因するものではない。したがって、当目標は達成されていると判断する。
- b) 厳格かつ透明性・客観性のある学位審査を運用する。
- 学位授与については規程を遵守して厳格に実施され、学位授与の過程における審査の透明性

や客観性を高める措置も適切に運営されていると判断する。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 時間をかけたきめ細かい指導と、厳格な学位審査を行うことが本研究科の特長である。
- ii) 学生が必ずしも研究者の道を選択しないこともあって学生による学会発表の機会はあまり多くはないが、本研究科ではより積極的な学会発表を支援するために学会発表の交通費を援助するシステムを設けている。最近では2007年度2件の援助を行っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 最終審査において他大学や外部から審査委員として加えられるよう制度化しているものの、ここ5年間は全く実績がない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 今後も継続した取り組みを行っていく。
- ii) 今後も継続した取り組みを行っていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 最終審査（公開発表会も含む）において経常的に外部から審査員を加える制度の策定を行うために、2009年度から検討を開始する。

3-3-15 産業工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

a) 専門性と学際性の両面を素養として持ち、複眼的な思考力を身につけた専門的職業人を養成する体制の構築と充実。

②教育方法等

a) シラバスや履修登録システムの充実。

b) マンツーマン方式による指導の充実。

③学位授与・課程修了の認定

a) 学位審査方式を東海大学方式に適合させる。さらに、学位審査の透明性・客観性を高める。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

大学院設置基準の第3条第1項には、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」と記している。本研究科は、このうち「広い視野に立って」学識を授けることと、「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」ことを目的にしており、この目的を実現するため、複数の学科に1専攻を対応させる融合型の専攻構成を採用している。これによって大学院学生は「広い視野に立って」科目を選択・履修することができる。教育課程においては、修了要件30単位のうち8科目16単位の導入科目・通論科目を配置して、異分野を学びやすくするとともに、専門科目への基礎力を高めうるように工夫している。こうした横断的な融合型のカリキュラム編成は、本研究科の理念・目的ならびに学校教育法・大学院設置基準に適合しており、また異分野が連携して製品開発に臨んでいる産業界の実状にもマッチしている。

項目番号 55)

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

2008年度の三大学との統合で本研究科を発足させたが、2007年度までの九州東海大学工学研究科の組織およびカリキュラムの変更は行わず、教育活動を継続する形で運営した。

したがって、本研究科の設置目的および教育活動体制は、工学研究科に引き続き、遵守されている。具体的には、大学院学則第4条に「工学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うことを目的とする」と記載しており、大学院設置のための目的と合致した教育体制が維持されている。総じて、従来の単独学科に沿った縦割り教育でなく、専門分野を融合した学際的な専門技術者の養成という方針に沿い、専門知識に幅広さを有した教育が行われている。

項目番号 57)

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は2008年4月に新設された。その教育課程（カリキュラム）は前身の九州東海大学工学研究科を引き継いでおり、本研究科として1年間を経過した。この間、教育課程の前提条件が

大きく変わった。すなわち、東海大学と九州東海大学の統合（2008年4月）を機に、熊本校舎の学部・学科が改組された。例えば都市工学科とリモートセンシング学科を集約する形で、環境保全学科が新設された。同時にまた学科のカリキュラムも改訂された。統合時には、九州東海大学工学部の学生の大部分が新設の産業工学部に転学した。本研究科は学部に基づいており、教育内容は学部の学士課程を踏まえて設定してきている。しかし、一部において学部との連携が取りにくいという不都合が生じているため、学部との連携を円滑に行うために3専攻のカリキュラムの根本的な見直しをスタートさせた。科目名・担当教員などについて大筋の改訂案をすでに作成しており、改訂は2010年度実施予定である。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性

本研究科では最低 30 単位の修得をもって修了要件にしている。そのうち最低 20 単位は自専攻で修得しなければならない。10 単位以内であれば他専攻から修得することができる。各授業科目の単位数は次の通りである。

- 講義（特論）…… 2 時間（90 分間）で 2 単位
- 演習…………… 2 時間（90 分間）で 2 単位
- 特別研究 I …… 4 時間（180 分間）で 2 単位（半期開講）
- 特別研究 II …… 4 時間（180 分間）で 2 単位（通年開講）

これらのうち演習の単位算定基準が他研究科と異なっている。他研究科では演習が 2 時間（90 分間）をもって 1 単位としている。この違いを解消するため、2010 年度から他研究科に合わせることにした。なお、研究指導を内容とする「特別研究」であるが、他研究科ではこれを「ゼミナール 1、2、3、4」と表現している。この表現についても他研究科に合わせることにした。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

全学共通の規程に従っており、本研究科では独自の取り組みを行っていない。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

前身の九州東海大学工学研究科では、社会人・外国人留学生を受け入れた経験を有するが、本研究科には両者とも進学者が存在しない。社会人・外国人留学生に対する独自の教育課程は編成していない。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

該当なし。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門性と学際性の両面を素養として持ち、複眼的な思考力を身につけた専門的職業人を養成する体制の構築と充実。

統合的学際的な専攻であり、その趣旨に沿って学問的な幅広さを有する大学院生の育成が継続して行われている。基礎力、適性および学問への興味が異なる多様な大学院生に対する教育の難しさ、また分野の異なる複数学科からの入学者へ高度の専門を授けることの難しさが課題として上げられているが、個別の研究指導を通じてその補完が行われている。それらの教育上の努力は評価できる。ただし、そのため学部の内容を再度総括する時間が増加しているという問題は現在も解決できておらず、これらの問題点の解決は 2009 年度以降も継続して取り組むこ

とになる。学部内容の再度の総括指導の効果については、大学院授業の理解度の向上につながっている。ここ数年間、専任教員の定年退職が続いており（常勤教員 40 名、非常勤教員 11 名）、常勤教員に依存する科目が増加してきている。

本研究科は、前身の九州東海大学工学研究科の教育課程（カリキュラム）を引き継いでいるため、一部科目（演習科目）の単位数等において全学的な単位算定基準と相違がある。

<長所としてあげられる事項>

統合的学際的な専攻であり、その趣旨に沿って学問的な幅広さを有する大学院生の育成が継続して行われている。

<改善が必要な事項>

非常勤教員への依存が増加している。基礎となる学部教育課程の変更に対応したカリキュラム改訂が必要。単位数等を全学的な単位算定基準に合わせるためにカリキュラム改訂が必要。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

個別指導による学生の個性と希望を重視した教育（アンケートの実施およびそれに基づく個別指導方法の見直し）を今後も継続して行っていく。

<問題点の改善方法>

2010 年度カリキュラム改訂において非常勤教員を削減して常勤教員と非常勤教員の分担バランスを適正にする。2010 年度カリキュラム改訂において基礎となる学部教育課程の変更に対応したカリキュラムを作成する。2010 年度カリキュラム改訂において、単位数等を全学的な単位算定基準に合わせる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科（および前身の九州東海大学工学研究科）では、2008 年度まで「成績評価」と「就職内定率」の2つで教育・研究指導の効果を測定してきたが、2009 年度からは「対外的発表」（学会発表・論文執筆など）を追加することとした。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価は試験の得点のみならず、日々の積極性、レポート等の提出物、プレゼンテーションの質などに基づいて総合的に行っている。修了判定に際しては成績一覧を各専攻に公開するとともに教授会の議を経ている。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

学生が自らの関心に沿って科目群を選択できるカリキュラム編成をしている。具体的には、まず基礎知識の確認や全体像の把握ができる「導入科目」、「通論科目」を置いた。続く「専門科目」については中心的科目（全員が修得すべき基礎科目）を明示した。複眼的な思考力を持つ人材を育てる目標から、他専攻科目の履修も勧めている。また、2009 年度より修士論文に「英文要旨」を添えることを学生の努力義務とした。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

学生への履修指導は次の手順で行っている。①学期初めの全体ガイダンス、②学期初めの専攻ガイダンス、③指導教員による個別指導、④科目ごとの個別指導。具体的には、以下の点について大学院生に資料を配布して説明し、指導している。「修士論文の審査レベルや発表会の回数と時期」、「研究成果の対外的な発表（学会発表や紀要を含む論文投稿の促進）」、「修士論文への英文要旨の添付に関する努力義務化」など。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科では一人の教員が指導する学生は少人数（1～2名程度）であり、基本的にマンツーマン指導が可能になっている。研究テーマの背景・目的や先行研究の状況等に関する入門資料の提供、具体的な専門書や関連学術論文の提供を通じて個別に研究指導している。さらに、対外発表に関しては、原稿の作成からプレゼンテーションの練習までを、きめ細かく指導している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント(FD)）およびその有効性

教育方法については、必要に応じて教務委員会・専攻主任会議・教授会などで検討し、改善している。研究指導方法については、専攻ごとに専攻教員全員が出席して修士論文の中間発表を行い、個々の大学院生の進捗状況を点検するとともに、研究指導の反省材料として活かしている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

教員はシラバスをホームページ上で記入・掲載でき、学生は（学内外の）パソコンからそれを閲覧し Web 履修登録できるシステムになっている。2009 年度からは、Web 版シラバスに書かれている授業概要や履修上の留意点等の情報に加えて、授業内容（15 回分）の詳細や成績評価指標、参考図書類を明記した学生配布用シラバスを作成した。これにより、大学院生は、レポートやプレゼンテーション課題等の詳細についても知ることができ、学修計画を立てやすくなった。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

各科目の履修・大学院生数が少ないことに配慮して、自由形式の授業アンケート（無記名）を年2回実施し、その結果を教授会に配布・報告し検討することになっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) シラバスや履修登録システムの充実。

成績評価の詳細はシラバスにより大学院生に公開しており、レポートやプレゼンテーション等に基づく総合的な成績評価が行われている。

2008 年度より Web 履修登録システムの利用が可能になり、特段の問題なく大学院生が活用できるようになった。従来のシラバス（概要）にはなかった、授業内容の詳細事項等を明記した学生配布シラバスを作成・配布することで、大学院生の履修計画に役立てられた。

授業アンケートについては、春学期科目を一括して、秋学期ガイダンス時に実施した。

b) マンツーマン方式による指導の充実。

各授業の課題や修士研究を進めていく上でも、マンツーマン方式による個別指導が効果的に行われている（対外発表の原稿作成やプレゼンテーションの練習など）。2008 年度の修士論文に英文要旨を添えた大学院生の割合は 30%であった。

2008 年度の「就職内定率」は 100%を達成している。「対外的発表」を経験した大学院生の割合は 80%であった。

<長所としてあげられる事項>

i) ここ数年間、「修了率」100%を達成している（2005 年以降、学費未納による除籍者 2 名を除く）。

- ii) 大学院生数が少ないことで大学院生の成長過程を確実に把握でき、マンツーマンに近い指導が可能である。マンツーマン指導の特長について「大学院要項」にも明記してある（2009年度大学院要項 p. 136）。

＜改善が必要な事項＞

- i) 2009年度に学生配布用シラバスの内容に盛り込んだ項目は、「キーワード」、「授業要旨または概要」、「授業スケジュール」、「成績評価の方法」、「教科書・参考文献等」などとなっており、さらなる充実が必要である。
- ii) (2009年度から教育・研究指導の評価指標として新たに導入した)「対外的発表（学会発表や論文執筆）」にとって不可欠な「大学院生の英語力」を高める方策としての「修士論文の英語要旨添付の努力義務化」の達成度を高める必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 大学院生数が少ないことで大学院生の成長過程を把握できており、マンツーマンに近い現在の指導体制を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2010年度から学生配布用シラバスに「科目到達目標」を明示する。修士論文に英語要旨を添えた大学院生の割合を、2009年度 35%、2010年度 40%、2011年度 45%、2012年度 50%、2013年度 55%にまで高める。
- ii) 英語力を日常的に向上させるため、通常の授業の中でも英文資料（論文等）を活用する頻度を増やす。大学院生の英語力低下を防ぐため「技術英語ライティング」の履修割合を、2009年度 35%、2010年度 40%、2011年度 45%、2012年度 50%、2013年度 55%にまで高める。対外発表（口頭発表・論文執筆）を経験した大学院生の割合を、2009年度 85%、2010年度 90%、2011年度 95%、2012年度以降 100%にまで高める。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去5年間の学位授与状況は以下の通りである（ただし、2007年度以前は九州東海大学・工学研究科の数字である）。

年度	修士課程定員	入学者数	学位取得者数（左記の入学者数のうち2年間で学位取得できた数と修了率（除籍者除く）	中途退学者と（理由）
2005	24	21	20(100%)	1(学費未納による除籍)
2006	24	7	6(100%)	1(学費未納による除籍)
2007	24	9	9(100%)	0
2008	24	14	(2009年度末学位取得予定)	0
2009	24	7	(2010年度末学位取得予定)	0

本研究科では、最低30単位の修得（そのうち最低20単位を自専攻で修得し、10単位以内であれば他専攻から修得できる）をもって修了要件としている。そして、東海大学大学院学則第19条の規定により、修士課程を修了した者に修士の学位を授与している。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査は、次のとおり厳密に行う。すなわち、2009年度初めに、1年次生の研究指導教員（および必要に応じて研究指導補助教員）を教授会で審議・承認した。今後は、1年次の終わりに専攻ごとに修士論文の中間発表を行い、修士論文の進捗状況と内容レベルを点検する。中間発表には当該専攻の全教員が参加する。2年次末に専攻ごとに予備発表（1月）と本番発表（2月）を行うとともに審査会議を開き、挙手による多数決で可否を予備判定する。その後、本研究科の教授会にて3専攻それぞれの予備判定を承認した後、大学院運営委員会において最終的に可否が判定される。なお、本番発表と修士論文は、聴講・閲覧希望者に向けて原則公開としている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

大学院要項に、修士課程の「早期修了」の要件（①「優れた研究業績」の基準を満たしていること、②修了に必要な単位の修得、修士論文の提出、審査および最終試験への合格、③大学院生本人の希望、④修士課程への1年間の在学）について明記しており、大学院の共通指針として従っている。現在までに、上記の要件を有する学生はいない。なお、「優れた研究業績」の基準は次の通りである。「産業工学研究科内で認める学術雑誌、又は学・協会の論文誌等（査読があるもの）に、修士課程入学以降に第一著者として投稿した論文が掲載済み、又は掲載されることが申請時点で決定していること。」（東海大学大学院修士課程および博士課程前期における標準修業年限未満（1年以上2年未満）の修了認定に関する内規）

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 学位審査方式を東海大学方式に適合させる。さらに、学位審査の透明性・客観性を高める。2008年度末の学位授与率は100%である。ここ数年間、学費未納による除籍者2名を除いて100%の「修了率」を維持している。学位審査は厳格かつ客観的に行われている。修士論文発表会は公開されており、透明性も確保されている。ただし、「早期修了」を希望する大学院生は、これまでのところいない。

<長所としてあげられる事項>

ここ数年間、100%の「修了率」「学位授与率」を達成できている。修士論文の審査方法の透明性・客観性を維持できている。

<改善が必要な事項>

学位授与要件となる修了認定において、「演習科目」の単位算定基準が他研究科と異なっている。また、修士論文の内容が特許に抵触する可能性がある場合への対応策を検討しておく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

本研究科では、一人の教員が研究指導する学生数は1～2名程度であり、大学院生の成長過程を十分に把握でき、マンツーマンに近い現在の指導体制を継続できる。これにより、今後も学位授与率100%を堅守する。

<問題点の改善方法>

「演習科目」の単位算定基準の相違を解消するため2008年度に検討を済ませ、2010年度から他研究科に合わせることにした。また、研究指導を内容とする「特別研究」を、他研究科と同じ「ゼミナール1、2、3、4」という名称に合わせることにした。修士論文の内容が特許に抵触する可能性がある場合に発表会を非公開にできる「申し合わせ」を作成する。

3-3-16 開発工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。
- b) 他大学大学院との連携を通して教育課程を充実させ、多様な履修が可能な教育システムを構築する。

②教育内容等

- a) 教育効果の測定はシラバスに示す項目に基づき客観的に行えるようにする。
- b) シラバス点検やFD活動が教育方法改善に有用なフィードバックとなるようにする。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 修士課程における学位授与の手续および審査の透明性を確保する。
- b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。
- c) 学生の業績の質的側面も含めた評価を推進する。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

2009年度から始まった本学の中期目標には、教育の目標とするべく養成する人物像として次のように掲げられている。修士課程・博士課程前期では、本学の建学の理念に基づき、国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決することができる高度職業人を養成することを目標としている。

一方で大学院要項には、以下のように謳っている。

「本研究科は、先端技術の中でとくに進歩の著しい情報通信工学、素材工学、生物工学および医用生体工学を専門分野とする高度の専門科学技術者を育てることを目的とする。そしてその育成する科学技術者像としては、真に人類福祉に貢献する科学技術の開発を目的とし、できるだけ幅広い分野への適合性を専門性と併せ持つ技術開発者を目指すものとする。」

そしてその育成に向け、以下のような主旨の教育方針が示されている。

ア. 問題解決能力の涵養：目標達成のための手法を自主的に判断して問題解決に当たれる素養を培うための教育。

イ. 専門性と総合性の養成：専門的能力を与えるための組織的カリキュラムによる教育と同時に他学系の基礎的視野の養成。

ウ. 産業界との連携：産業界の生の技術開発状況等に接する特別講義等の充実。

エ. 大学院での生活：自主的勉学のための支援。

以上のような施策は学校教育法第65条に示される“大学院の目的”、大学院設置基準第3条第1項に示される“修士課程の目的”に照らし合わせて適切と判断される。

項目番号 55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科では、これからの時代に求められる科学技術者像を踏まえ、真に人類の福祉に貢献する科学技術の開発を目標とし、幅広い分野への適応性を専門性と併せ持った技術者を養成することを目標としている。これらの目的を遂行するため、項目番号 54 に示された 4 つの教育方針:ア. 問題解決能力の涵養、イ. 専門性と総合性の養成、ウ. 産業界との連携、エ. 大学院生活の充実、に基づく実施状況は次の通りである。

教育方針ア. ゼミや実験・実習を重視したカリキュラム構成に基づき、少人数教育の利点を生かした授業を展開している。イ. 修士課程在学中、学生には学会発表や論文などによる成果の公表を求め（素材工学専攻）または奨励（他専攻）している。ウ. 沼津キャンパスにある産学連携組織「産学連絡協議会」などを通して産学の共同研究への参加を奨励している。エ. 大学院生の共同利用研究室の設置、学会参加交通費の支援などの措置を講じている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本学開発工学部は、1991 年に設立され、その後の組織改編により、現在、感性デザイン学科、情報通信工学科、素材工学科、生物工学科ならびに医用生体工学科から構成されている。開発工学部の各学科を基礎に専攻をおいた修士課程として 1995 年に本研究科が発足した。ここでは先端技術の中で特に重要とされ、進歩の著しい情報通信工学、素材工学、生物工学および医用生体工学を専門分野とする高度の専門科学技術者を育てることを目的としている。本研究科では、各専攻とも学部で行われている基礎学力を養うための授業科目を基礎として、より専門的かつ広範な知識を身につけさせるための講義科目を展開している。

研究科における主要な講義科目は学士課程の科目の上位科目と位置づけられるものであり、さらに「特許法・企業経営論」のような専門領域周辺の社会科学の知識の幅を広げる科目も用意されている。また、2001 年度より、本研究科への進学を希望する優秀な学生が学部から大学院の講義科目を履修できる、いわゆる先行履修制度を導入している。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科では、東海大学大学院（総合理工学研究科・地球環境科学研究科・生物科学研究科）博士課程の指導教員を兼務する教員も多く、修士課程修了後に博士課程に進学を希望する学生は、修士課程で指導を受けた教員に就いて研究を継続することができる。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

特記なし。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

特記なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科では Semester 制度が導入されている。また、授業形態は各分野ともに共通で、講義科目各 2 単位、特別演習各 1 単位、特別研究各 2 単位、に区分される。

講義科目では各教員の研究分野をオムニバスで紹介する特論 2 単位（情報通信工学専攻）のほか、各分野の特論 2 単位が配置され主要なものは必修に設定されている。

また半期ごとに各専門分野の研究論文や成書の輪講形式をとる特別演習（1 単位）と研究指導が主の特別研究（2 単位）を必修として研究指導教員からの個別指導ができるようにしている。さらに専攻により単位数は異なるが、学生の関心や進路に応じて科目を選択できる余地も残されている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科では、多様な学生を受け入れられるように、早くから単位認定制度を活用してきた。そのひとつに、大学院に進学を希望する優秀な学部学生に対しては、大学院授業科目の先行履修制度が整備されている。進学希望者の中で先行履修の認められた学生は、 Semester 最大6単位、1年間で最大10単位まで学部時代に大学院の科目を履修することができる。このため、先行履修した学生は、大学院進学後、より多くの時間を研究・演習に充てることのできるなどの利点がある。現在この制度の利用は、表1に示すように、それぞれの専攻の多くの学生が利用している。

表1 先行履修の状況

大学院先行履修単位認定数一覧表				
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
FCM	3	4	1	1
FMM		2	2	5
FBM	4	3	1	1
FHM				2

大学院先行履修申請者数一覧表				
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
FCM	4	2	2	春学期 の申請 0件
FMM	1	4	5	
FBM	1	3	1	
FHM			2	

FCM：情報通信工学、FMM：素材工学、FBM：生物工学、FHM：医用生体工学各専攻

また本学大学院と協定を結ぶ他大学の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科委員会の議を経て認定することができる（東海大学大学院学則）。この規定により、学生が履修できる科目は、本学の他研究科が実施する遠隔授業による履修が認められ、また、静岡県内の静岡大学、静岡県立大学、東海大学間の学術交流を利用した科目履修が可能となった。これ以外には神奈川県内大学間における学術交流協定による17大学大学院との単位互換が可能である。このほか、本学の海外派遣留学生制度に基づく海外の大学院の単位認定制度がある。本研究科が教育上有益と認めるときは、1年を超えない範囲で、学生が他の大学院または研究所などで研究指導を受けることができる。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生は、開発工学部の出身者が占めている。対象となる留学生は学部生時代から、語学研修ならびにティーチング・アシスタント等の個別指導による日本語教育がなされており、生活・研究面での本質的な問題はない。また構成する教員の国際交流状況（大学基礎データ表12「教員・研究者の国際学術交流」）を見ても、外国語（とくに英語）によるコミュニケーションには特段の問題はない。活発な研究報告の中には、学生が代表を務める海外発表も含まれている。

研究指導には日本人学生同様に日本語で対応しているケースがほとんどであるが、一部の教員による英語で授業や、学位審査における公聴会での発表・質疑を英語で行うなどの配慮も必要に応じてなされている。

5) 「連携大学院」の教育課程

項目番号 68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

本研究科は、連携大学院の仕組みを持たない。共同研究の場合であっても、本研究科所属の専任教員が、指導教員となり責任を持って教育・研究を進めているので、このような問題を生じないといえる。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 育成する人材像の明文化と、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した教育プログラムを確立する。

2009年度に、本研究科で行われている全カリキュラムに対して、シラバスが導入され、それに沿った詳細な教育と厳格な評価が行われており具体的な目標を明確に記載した教育プログラムが確立されている。

b) 他大学大学院との連携を通して教育課程を充実させ、多様な履修が可能な教育システムを構築する。

静岡県内の静岡大学、静岡県立大学、東海大学間の学術交流を利用した科目履修、神奈川県内大学間における学術交流協定による17大学大学院との単位互換、さらには本学の海外派遣留学生制度に基づく海外の大学院の単位認定制度があり、多様な履修が可能になっている。

<長所としてあげられる事項>

シラバスの導入により、専攻で行われている授業・実験の内容が教員、学生相互に対して明確になっている。

<改善が必要な事項>

これまで各教員が、担当部分について教育効果を測定し、改善のためのフィードバックを行ってきたが、各専攻内での統一性や透明性などに問題があるため、一定の基準と方法をもって測定・評価を行う必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

授業担当者の授業準備時間を十分に確保し、シラバスにおいて各授業の目的（達成度）を明確にし、授業の質を向上させる。

<問題点の改善方法>

学部ですでに実施されている学生による授業アンケートや卒業時のアンケートなどを基軸として各専攻で承認された統一的な測定、評価方法を、2010年度を目途に策定し、これによって授業のフィードバックとその改善を行う。これにより組織的なPDCAを確立する。

②教育内容等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

講義科目では基礎と総合性を、演習・研究科目では高度の専門性を修得できているかに主眼を

置き、詳細なシラバスに基づいて点検している。

少人数であるため個別指導が中心であり、学生の理解度や研究の進捗に応じて、詳細な指導が行われている。文献の講読、実験の実施、学会発表などのプレゼンテーションを通して、教育効果の多面的評価が可能である。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業の理解度、研究の進捗、プレゼンテーションや文章による表現能力も含めて個別に評価を行っている。定期試験、授業時に行われる小テスト、ゼミ内での研究発表会などの方法が用いられているが、いずれも公平性や適切性を維持するために、事前にシラバスに示された項目に基づいて、客観的な評価を行うことに努めている。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科では、企業における実用化研究の経験者も研究指導教員として在籍しており、民間企業において必要とされる専門能力について認識の高い教員が多い。このような特長により、大学院生に幅広い高度な能力を授けるための適切な研究指導が実践されている。

研究テーマにより手法は異なるが、研究スケジュールを早期に作成させ、時期・目標と現状の乖離があった場合は適宜フィードバックし、修正に努めている。修士課程の1～2セメスター生は、講義および研究・演習が主体であるが、3セメスターになると、さらに就職活動が加わってくる。また、4セメスターでは、研究のまとめ、発表の練習が主となる。研究指導教員は、学部生時代から連続した教育に、個々の大学院生の適性や能力を見極め、個別に就職指導や進学希望に対する指導に、精力的に取り組んでいる。

学会等外部での発表は、学位論文を作成する上で有益なペースメーカーになるのでこれを奨励し、進捗度は秋の中間発表会でチェックされる。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

学期の初めに行われる履修ガイダンスにおいて、教員が履修に関する詳細な指導を行っている。学生の関心や進路に応じ、履修計画や研究テーマに関して十分話し合うことができる。

また、各教員ごとにオフィスアワーが設けられ、学生に周知しているが、学生数が少ないので、随時研究室において履修指導を受けることが可能な環境といえる。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

教員当たりの学生数が少ないため、特別演習と特別研究科目を通じて指導教員との意思疎通が十分図られる状況にあり、研究の方向性を常にチェックすることができる。また、在学中に外部での研究発表を義務づける（素材工学専攻）か、または奨励することにより、個別指導の機会が増している。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性

本研究科では、専攻内会議で指導法等について提示・議論し、問題を共有した上で、教員相互で教育方法などにつき議論する機会を持っている。

また、毎年「大学院研究指導教員業績自己申告書」を各教員が作成し、研究科長へ提出している。これにより研究・教育についての自己点検を行うとともに、3年ごとにこの申告書を基に研究指導教員としての適性評価を行っている。このほか、修士論文中間発表会、特定テーマに関する研究フォーラム、教員の研究紹介、ゼミ合宿を行っている。これらを通じて、学生の研究活動の活発化を図っている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

研究科ではシラバス詳細作成の義務化が 2009 年度より導入されたが、まだ日が浅い状況である。提示されるシラバス詳細には、授業の内容、授業の進め方、評価方法および履修生への要求等がきめ細かく示されており、学生に授業計画を示すことができている。大学院生が授業または研究指導を選択する際、シラバスは主な判断材料となり、十分に活用されている。また、個々に大学院生からの意見を聞くことにより、シラバスの改善に努めている。授業科目ごとのシラバス内容は毎年、点検・更新している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

学部生と異なり、大学院学生はきわめて少人数であり、学生とのコミュニケーションはほぼマンツーマンで、きわめて濃厚である。それゆえレポートや多くの課題を通して、各個の能力に適応した授業が行われている。また学生による評価は、リアルタイムにフィードバックされている。また特別実験などの作業を通して、学生からの意見が重要な授業評価ならびに授業へのフィードバックとなっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 教育効果の測定はシラバスに示す項目に基づき客観的に行えるようにする。
2009年度に研究科で行われているすべての授業のシラバス導入が完了した。教育効果の測定および評価法については、シラバスに基づき客観的なものになりつつある。
- b) シラバス点検やFD活動が教育方法改善に有用なフィードバックとなるようにする。
研究指導は個別指導中心であり、レポートやプレゼンテーションなど多様な形式を考慮している。改善への取り組みとしては、FD活動やシラバス点検などにより、改善のための情報がフィードバックされている。

<長所としてあげられる事項>

通常の授業科目の内容に評価基準が提示され、学生の選択の拠りどころが明確になった。また、その評価も厳格に行われるようになった。

<改善が必要な事項>

実験科目など、研究の進捗状況によっては明確な実施スケジュールが提示できない場合がある。また実験科目の評価方法が、明確に示されていないなどの問題が残されている。研究指導方法に改善の余地がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

通常の授業科目について、学生に確実な情報が提供されるよう、シラバスの点検を通して現行の方法を維持していく。

<問題点の改善方法>

実験科目でも、2010年度からシラバスにスケジュールや評価方法を明示できるように書式を変更、統一する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

東海大学大学院学則および東海大学学位規程にもとづいて、2年以上在学し必修・選択を通じて30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士学位論文審査に合格した者に修士（工学）の学位を授与している。修士論文に関して、指導教員がその責任において修士論文の点検を行い、研究科全教員による閲覧の後、公聴会で論文発表を行わせ、その後、専攻内会議の審査を経て、研究科教授会で承認される体制をとっている。この方針に沿って、表2に示すように、学位が授与されている。この手続は全専攻に共通であり、東海大学大学院学則および東海大学学位規程に基づいて適正に学位を授与している。

表2 過去5年間に学位を取得して修了した専攻別学生数 学位は修士（工学）

年度	2004	2005	2006	2007	2008
情報通信工学	10	9	13	7	5
素材工学	5	6	5	1	2
生物工学	4	13	3	8	6
医用生体工学	4	4	2	1	3

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位授与までのプロセスを以下に掲げる。まず指導教員の指導のもと、修士論文を期日までに完成させ提出する。その後、提出された論文に対して、1週間の閲覧期間中に研究科の教員はコメントを与えることができる。公開される論文発表会でも、直接質疑応答の場が与えられている。修士論文は、東海大学学位規程に基づいて、研究科委員会の議決を通して公正に評価される。また、東海大学学位規程により、学外者を審査委員として加えることが可能になっている。修士研究の要旨は、「東海大学大学院研究集報」として印刷され公表されている。また修士論文自体も、大学所属沼津図書館で公開されており、必要に応じてその複写が認められている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

2001年度に改訂した本学大学院学則では、優れた業績をあげた者については、在学期間に関し1年以上在学すれば足りるものとする、と規定しているがまだ該当者はない。

また、2001年度の大学院の完全セメスター化により、1.5年で修了というように、より柔軟な修学が可能になる。

ただし、優秀な業績による早期修了が教育的に有効とは限らない場合も考えられるので、慎重に対応したい。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 修士課程における学位授与の手続および審査の透明性を確保する。

学位授与に関しては、研究科全教員による論文の閲覧、公聴会での論文発表、専攻内会議の審査等、研究科教授会で承認される体制をとっているため透明性が保たれている。成績不良者に対しては、厳格な評価と措置がとられ、その責任が明確に示されている。

b) 学位審査のための成績評価における客観性、適切性を確保する。

2009年度からシラバスを作成・配布しており、授業の進捗内容ともに評価基準が提示され、客観性・適切性は確保できている。

c) 学生の業績の質的側面も含めた評価を推進する。

研究の質を評価する体制は、大学院学生が筆頭者または登壇者となる論文作成およびその発表により評価されているが十分ではない。

<長所としてあげられる事項>

学位認定が、規定された単位修得、修士論文の完成、発表会での修士論文発表などを通してシステム化されているため、透明性が確保されている。

<改善が必要な事項>

研究の質を評価する上で、論文およびその発表等の質が評価されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

2012年度のカリキュラム改訂において、既存のシステムの見直しを行い、また修士研究の中間発表会の全専攻への導入、複数教員による指導体制の確立を行い、教育内容や指導に関してより一層の透明性を確保する。

<問題点の改善方法>

大学院生の研究成果の外部への公表については、発表者（著者）順を考慮した点検を行い、主たる研究従事者か、協力者であるか等についても評価項目に加える。

3-3-17 海洋学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 海洋に関する幅広い視野の育成、総合的な判断力の育成、および国際的視野を持った人材育成のための教育課程を構築する。
- b) 専門分野の基礎学力の定着と他大学との連携を活用した、応用力を身につけられるようなカリキュラムの策定。

②教育方法等

- a) 教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。
- b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 各専攻の学問領域を対象とした適切な学位授与。
- b) 適切な指導体制と個別指導による標準年限内での課程の修了。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程等

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科では研究科の理念である「海洋に関わるあらゆる学問領域を教育・研究の対象とした高度な人材育成」を行い、かつ学校教育法第99条等に定められる「深い学識および卓越した能力を培う」ことを実現するため、表1のように専門分野ごとに教育課程を整備している。各専攻の大学院生はこれらの科目群から講義科目を計28単位以上、修士論文作成のための研究ゼミナールⅠ～Ⅳを計4単位、総計32単位以上を修得した上に、さらに修士論文の審査ならびに最終試験に合格することによって修士課程を修了し、修士の学位を取得できる。

表1 各専攻の開講科目と修了要件および指導教員数

専攻	開講科目数(単位数)		修了に必要な単位数	講義担当教員数(2009)
	講義科目	ゼミナール		
海洋工学	78 (146)	4 (4)	32	30
水産学	50 (98)	4 (4)	32	23
海洋科学	53 (94)	4 (4)	32	21
海洋生物科学	21 (42)	4 (4)	32	8

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科は海洋に関わる科学と工学の学問領域の教育研究のため、現在、海洋計測工学、海洋土木工学、海洋システム工学各分野を主体とする「海洋工学専攻」、水産生物学、水産資源開発の各分野を主体とする「水産学専攻」、海洋物理学、海洋化学、固体地球科学、海底地質学の各分野を主体とする「海洋科学専攻」、海洋生物科学分野を主体とする「海洋生物科学専攻」の4専攻から成っており、それぞれ各専門分野の高度な能力を養うことができる。また、本研究科は海洋に関するあらゆる学問分野を教育研究の対象としているため、海洋に関する幅広い視野の育成と総合的な判断力の育成に適しており、学際的な研究も可能である。

また、修了要件のうち10単位を超えない範囲で、他専攻、他研究科、他大学間との単位認定制度による講義科目の修得が認められており、幅広い教育が受けられるシステムとなっている。また、独立行政法人海洋開発研究機構や独立行政法人港湾空港技術研究所との連携大学院協定も結ばれており、産官学共同あるいは学際的な教育・研究活動を幅広く行うことができる。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科は博士課程を設置していないため該当しない。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科の4専攻は海洋学部内の対応する8学科での学部教育を受けた学生を対象とした教育を行っている。各専攻に入学した大学院生の主な出身学科は表2のとおりである。各専攻に所属する指導教員の90%以上は学部内の対応学科に所属しており、各学科から対応専攻に進学した大学院生に対しては、学科教育内容を踏まえた効果的かつ専門的な教育を実施している。

表2 専攻と学部学科との関連

専攻	入学した大学院生の主たる出身学科
海洋工学	海洋建設工学科、環境情報工学科、船舶海洋工学科、航海学科
水産学	水産学科、海洋生物学科
海洋科学	海洋科学科、海洋資源学科
海洋生物科学	海洋科学科、海洋生物学科

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は博士課程を設置しておらず、組織上、海洋学研究科とは分離した博士後期課程のみからなる本学大学院研究科へ進学する。対応する博士後期課程研究科は総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科の3研究科となるが、本研究科の4専攻に所属する指導教員は自身の専門領域が多岐にわたるため、博士課程での所属も3研究科にわたっている。

項目番号59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本研究科は博士課程を設置していないため該当しない。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科は博士課程を設置していないため該当しない。

2) 授業形態と単位の関係

(項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科が開講する講義においては、週1コマ(2時間)科目は2単位、週2コマ科目は4単位としている。これらの単位計算の根拠は、下表のように、15週開講、週1コマ科目では、講義が2時間×15週=30時間、自宅での予習に充てる時間が2時間×15週=30時間、復習に充てる時間が2時間×15週=30時間となり、計90時間が該当科目における学修時間となり、「学修時間45時間に対して1単位」の基準に合わせて、2単位を与えている。週2コマの場合は同様に計算して4単位を与えている。ゼミナール科目については、実習系の科目であり、指導教員による指導を3時間×15週=45時間として1単位を与えている。

表3 講義科目の時間数と単位数の根拠

科目の種類	講義時間/回	予習時間	復習時間	講義回数	合計時間数	授与単位数
講義(特論)	2	2	2	15	90	2
	2	2	2	30	180	4
ゼミナール	3	0	0	15	45	1

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

現在単位互換制度が運用されている学術交流としては、「神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定」（2001年4月1日より、麻布大学、神奈川大学、神奈川工科大学、関東学院大学、北里大学、湘南工科大学、専修大学、鶴見大学、帝京大学、桐蔭横浜大学、東京工芸大学、日本大学、日本女子大学、横浜市立大学、横浜国立大学、東京工業大学、明治大学、フェリス女学院大学、情報セキュリティ大学院大学、武蔵工業大学、総合研究大学院大学、相模女子大学、松陰大学および本学の計24校加盟）、および「静岡県内3大学間における大学院交流協定」（2008年9月1日より、静岡大学、静岡県立大学および本学の計3校加盟）がある。大学院生には4月初めにこれらの協定について掲示連絡し、他大学の授業科目名・内容が閲覧できるようにしてある。他大学で授業を履修する場合には、大学院生の指導教員と履修をしようとする科目の教員との協議後、推薦された大学院生が特別聴講学生として登録される。成績評価ならびに単位認定は当該大学院の学生同様に行い、その結果が本大学院研究科に通知される。この学修は10単位を超えない範囲で本研究科教授会の議を経て認定される。2008年度に「静岡県内3大学間における大学院交流協定」において他大学で授業を履修した学生は10名であった。

2000年度から大学院進学予定の学部学生に対する大学院講義科目の先行履修制度を実施しており、2005～2009年度では、セメスターあたり4～6名の先行履修者がおり、年間の延べ単位認定数は14～28単位である。

表4 先行履修制度利用単位認定学生数

	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
人数	6	0	4	0	4	1	4	0	4	
科目数	12	0	8	0	7	3	8	0	12	
単位数	28	0	22	0	14	6	16	0	26	

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科では社会人学生を受け入れていない。外国人留学生は2005～2009年度の期間に4名入学した。講義はほとんど日本語で行われるため、内容の理解に困難を伴う場合が少なくないが、講義担当教員は英語で説明を加えることで理解が進むように配慮している。

表5 外国人留学生の入学数（*は秋学期入学）

年度	2005	2006	2007	2008	2009
人数	0	1	1	1*	1

点検・評価

<目標の達成度>

a) 海洋に関する幅広い視野の育成、総合的な判断力の育成、および国際的視野を持った人材育成のための教育課程を構築する。

各専攻の教育目的に沿って、適切な講義科目が配置され、修士論文作成の指導も適切に行われる教育課程となっている。しかし、一方で専攻間の教員数、学生数、開講科目数の不均衡が目立ち、バランスが悪い。学部教育課程との関連も含めて、時代によって変化する社会のニーズ、本研究科の将来構想に沿った形での大学院教育課程の整備が必要である。

施設、支援体制については、本研究科が関連する研究機関・設備・施設として海洋研究所、清水社会連携イノベーションセンター、海洋科学博物館、海洋調査研修船「望星丸」、小型船舶、臨海実験場、各種実験場等があり、それぞれの分野で活発なフィールドワークを含む研究活動に利用されている。しかし、大型実験設備等の老朽化が目立ってきており、先端的な教育、研究が支障なく行えるよう組織的に設備計画を進める必要がある。

以上のように、概ね達成しているといえるが、問題も残されている。

b) 専門分野の基礎学力の定着と他大学との連携を活用した、応用力を身につけられるようなカ

リキュラムの策定。

研究科内指導教員のほとんどが、対応する学部・学科の教育を担当しており、学部での教育内容を踏まえた段階的かつ効果的な専門教育が実施されており、各教育レベルの位置づけは明確である。しかし、近年、大学院学生の基礎学力の低下が著しく、各教員は講義、研究指導のさまざまな場面において、専門的でない基礎的な教育の比重を大きくして対応しているのが現状である。この点、研究科での教育が必ずしも効果的に機能しているとはいえない。

また、本研究科においては、2008年度から始まった「静岡県内3大学間における大学院交流協定」で、本研究科の専門分野と密接に関連する近隣の2大学4研究科との協定が締結されたことにより、学際的な教育・研究の機会が一層進み、2008年度には10名が履修した。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各専攻の教育目的に沿って適切な講義科目が配置され、修士論文作成の指導もきめ細かく行われており、学生の研究活動も活発である。
- ii) 他大学間との単位認定制度や、連携大学院の制度により、幅広い学修の機会が得られており、また学際的な研究が可能な環境になっている。

<改善が必要な事項>

- i) 専攻間の教員数、学生数、開講科目数の不均衡が目立ち、バランスが悪い。学部教育課程との関連も含めて、大学院教育課程の整備が必要である。
- ii) 教育の質保証のためのPDCAサイクルが確立していない。シラバスに科目到達度と成績評価指標を明示して、組織的な授業評価・改善を進める必要がある。
- iii) 大型実験設備の老朽化が目立ってきており、先端的な教育・研究が支障なく行えるよう組織的に設備計画を進める必要がある。
- iv) 近年、大学院学生の基礎学力の低下が著しく、各教員は従来以上に基礎的な教育の比重を大きくして対応しているのが現状である。この点、研究科での教育が必ずしも効果的に機能しているとは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 本研究科では、学生の研究活動を支援するために、学会参加旅費の補助を行っており、学生の学会発表数の増加に役立っている。今後、これらの支援制度をより充実させることで、学生の研究活動のさらなる活性化に役立てる。
- ii) 2008年度からスタートした「静岡県内3大学間における大学院交流協定」は近隣大学間との提携ということもあり、初年度から活発な交流が行われている。今後、教員、職員、学生間の交流を深めていくことで、各研究科の特長、長所、先端分野等の情報交換を密にし、より効果的な学術交流を進める。

<問題点の改善方法>

- i) 本学大学院では、2012年度に全学的な改組・カリキュラム改訂を予定している。本研究科においても、学部教育課程との関連、社会のニーズに沿った人材育成目標を再検討、再構築し、それに合った大学院教育課程の整備を進める。
- ii) 教育の質向上のためのPDCAサイクルを定着させるために、シラバスに科目到達度および成績評価指標を明示し、学力の実態に応じた授業の改善を組織的に進めていく。
- iii) 本学では、「特別研究設備計画」等の制度により、毎年最大2億円までの設備計画を進めることができる。これまでは当該設備を必要とする教員が個別に申請を出していたが、これからは本研究科としての将来構想もにらみつつ、喫緊に整備が必要な設備をリストアップし、これらの補助制度を積極活用して組織的に教育・研究設備が整うよう働きかけていく。
- iv) 大学院レベルの専門基礎教育の導入も含めた講義科目の見直しを、2012年度に予定している全学的なカリキュラム改訂時に合わせて実施する。また、本研究科ではその母体となる本学海洋学部からの進学者が大半であることから、大学院進学希望の学生に対し、学部時代から高度職業人あるいは研究者になろうとする自覚を促し、自ら積極的に基礎学力の修得に励むような教育を行う。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

修士課程の教育・研究指導の評価は、学会等学外での成果の公開による社会的な評価が重要である。これを促進するため次の各施策を実施している。

- ア. 修士論文の一般校閲と公開発表：修士論文の審査においては、論文提出後、一定期間、学内で公開され、教員によるコメントを受けて必要であれば修正を指示される。その後、外部者にも公開された発表会において審査され、最終的には専攻科教授会、研究科教授会において受理される。
- イ. 学会等での研究発表：学生の研究成果は関連する国内または国際学会で発表することを奨励し、発表者には研究科より旅費として援助金を支給している。この制度を利用した発表件数は下表に示す通りで多くの学生が利用している。学生一人当たりの利用件数は平均1.5～1.8件となり、この制度が有効に機能していると判断できる。

表1 大学院生による学会発表旅費の補助実績（*2009年度は6月現在）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
国内旅費補助	82	64	65	73	15
外国旅費補助	3	2	4	2	1
合計	85	66	69	75	16

- ウ. 学術誌への論文投稿：指導教員の指導による研究成果はそれぞれの所属する国内あるいは国際学術誌に投稿されている。これらの投稿論文の評価は研究教育の成果の指標となっている。
- エ. 学部学生の指導補助：教育補助学生制度（TA）（実験指導、演習指導、レポート添削）、計算機相談員制度を利用し、さらに、所属する研究室での卒業研究補助（実験指導、解析指導、卒業論文作成指導）を通じて、大学院生の研究者としての指導性、研究の理解度をその都度チェックし、指導効果の向上のためにフィードバックさせている。

表2 TA担当科目数

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
TA数	82	72	68	64	53

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

授業科目の達成目標、成績評価方法等についてはシラバス概要・詳細に記載されており、講義科目の成績はレポート、口頭試問、試験等で5段階評価される。研究ゼミナールは研究の達成度、プレゼンによる質疑応答等で評価される。講義科目、ゼミナール科目ともに小人数の構成であるので、授業時に個々の学生の理解度を判定でき、講義内容に反映できる。

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学者に対する学位取得者の割合は平均で9割以上（2005～2008年度）であり、適切な研究指導が行われていると判断できる。学位を取得しなかった学生の多くは公務員、研究機関などへ就職している。

表3 海洋学研究科の専攻別学位取得者と入学者数（*2009年度は秋入学を含まない）

専攻	入学定員	学位取得者数/入学者数					指導教員数 (2009)
		2005	2006	2007	2008	2009*	
海洋工学	16	18/17	13/15	12/11	9/12	9	25
水産学	8	12/15	10/10	14/16	16/18	18	17
海洋科学	8	15/16	10/11	12/11	12/14	8	16
海洋生物科学	8	5/5	10/11	6/6	3/3	2	6
合計	40	50/53	43/47	44/44	40/47	37	64

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

履修に関する概要は学生に配布される大学院要項Ⅱに記載されており、全科目の「シラバス概要」は Web 上に公開されている。2009 年度から「シラバス詳細」を作成し、各講義科目の詳しい日程と内容がさらに達成度を計るための評価の基準が明記され、授業開始時に担当教員から履修学生に配布されている。学生は研究指導教員から個別に履修科目、研究テーマ、他専攻科目の履修相談等に関する適切な指導が受けられる。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究ゼミナールで指導教員は大学院生に対して修士課程での具体的な研究の進め方から修士論文の作成までを指導している。すなわち、指導教員は定期的に得られた研究結果をレポートとして提出させ研究の達成度を把握している。さらに得られた結果を口頭で説明させ、文章作成能力およびプレゼンテーション能力の向上を図る努力をしている。また、それらの結果が学会等で公表する価値を有するか否かを検討することにより、科学に対する客観的な考え方を指導している。個々の大学院生の研究指導には複数の本研究科の教員や学外研究機関の研究者が関わる場合があるが、最終的には各専攻に所属する研究指導教員が責任をもって行う。

2) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では独自で組織的な取り組みは行われていないが、学部で展開している FD 研究会は学部教育と大学院教育を包含したものである。したがって、学部教育における教員の意識改革と同時に大学院教育においても意識改革が進行している。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

Web 上には「シラバス概要」が公開され、毎時間の具体的な講義内容と成績評価方法については「シラバス詳細」として配布されている。シラバスはガイダンスや指導教員による履修指導に利用され、課程修了までの学修上の重要な指針であることが学生に説明されている。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

大部分の講義は履修者数が 10 名以下であり、授業評価は各教員の自主的な判断に任されている。学生と指導教員のコミュニケーションは十分に図られているため、研究科としての組織的な対応は行っていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 教育の質保証のための PDCA サイクルを定着させる。

大学院講義科目についてはシラバス概要、シラバス詳細として学生に提示しており有効に利用されている。研究科独自の FD 活動は行っていないが、学部 FD 研究会の中で学部と大学院の関連についても議論している。しかし、組織的な PCDA サイクルという点では十分達成できているとはいえない。

b) 科目到達度と成績評価指標を明示し、学力実態に応じた授業の改善を行う。

Web 上にシラバスが公開され、求められる到達度や成績評価指標は明示されている。学生による授業評価は制度としては行われていないが、受講人数が少ないため各教員が自主的に評価し、改善している。組織的な取り組みという意味においては未達成な部分がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 指導教員が国内外での学会発表等成果の公表を視野に入れた指導を行っている。
- ii) 大学院生が学会発表に対する旅費の援助を活用している。

<改善が必要な事項>

- i) 修士課程2年間で学位を修得する学生の割合が2008年度では85.1%に低下した。この中には、途中で精神的に挫折して退学した学生も含まれている。このような退学者を減らすための施策が必要である。
- ii) 講義内容の理解度を知るために、学生との質疑応答等に加えて、より客観的な方法も必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 大学院指導教員の3年ごとの資格再審査や優れた業績を上げた教員に対する奨励金制度は、指導教員の研究活動の向上につながっているため、この制度を継続するとともに設備機器を含めた研究環境を整備する。
- ii) 大学院生の研究活動に対しては、学会発表のための旅費の援助や、本学大学院奨学金の供与制度があるが、これらの制度の継続と充実を図る。

<問題点の改善方法>

- i) 精神的に挫折してやむなく退学する学生を減らすために、指導教員のアドバイスだけでなくラコスタ（学生相談室）や健康推進室と連携した学生支援体制を整える。
- ii) 学生の講義内容の理解度を客観的に把握し、授業改善に結びつけるため、授業アンケートを実施する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科は海洋に関わるすべての科学と工学の学問領域を対象にしているため、学位の種類は、専攻によって異なる。しかし修了要件は全専攻共通であり、各研究ゼミナールⅠからⅣの計4単位と、2および4単位の講義科目である特論28単位以上の合計32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することである。本研究科における2005年度以降における入学者数と学位授与者数を表1および表2に示す。単純には比較できないが、2005年度から2008年度までの入学者数が182名に対して、同時期の学位授与者数は177名（97%）である。

表1 海洋学研究科の専攻別授与学位、定員数と年度別入学者数

専攻	授与学位	入学定員	2005	2006	2007	2008	2009
海洋工学	修士（工学）	16	15	11	12	15	9
水産学	修士（水産学）	8	10	16	18	13	18
海洋科学	修士（理学）	8	11	11	14	11	8
海洋生物科学	修士（理学）	8	11	6	3	5	2
合計		40	47	44	47	44	37

表2 海洋学研究科の各年度における専攻別修了生数

専攻	2005	2006	2007	2008	合計
海洋工学	18	13	12	9	52
水産学	12	10	14	16	52
海洋科学	15	10	12	12	49
海洋生物科学	5	10	6	3	24
合計	50	43	44	40	177

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文は、発表会のおよそ1週間前に清水教学課に提出し、その後3日から4日間、論文の校閲期間が設けられ、各専攻教員による論文審査が行われる。この審査過程では大学院有資格者以外の一般教員の閲覧も可能としている。この後、公開発表会を開催する。この発表会では要旨を作成して出席者に配布している。修士の学位は修士論文および単位修得（32単位以上）状況から、専攻内教授会にて審議した後、研究科教授会において承認される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科では、早期修了を認めていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 各専攻の学問領域を対象とした適切な学位授与。

本研究科は海洋に関連するすべての科学と工学の学問領域を対象にしており、学位の種類は、専攻によって異なるが、修了要件は全専攻共通であり、各研究ゼミナールⅠからⅣの計4単位と、2および4単位の講義科目である特論28単位以上の合計32単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することが条件となっている。学位論文は全教員が閲覧できるようになっており、審査においては透明性が確保されている点から、目標は概ね達成できている。

b) 適切な指導体制と個別指導による標準年限内での課程の修了。

2005～2008年度での入学者に対する修了者の比率は97%であり、概ね達成できているといえる。また、本研究科では早期修了を認めず、規定年限での十分な指導を行っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学院における教育・研究は、ほとんどの学生に対し、指導教員との個別指導が十分になされているため、2年間で修士の学位が取得されている。
- ii) 本研究科の学生は、各関連学会、シンポジウム等において発表を行うことにより、研究の継続的な改善を図っている。

<改善が必要な事項>

- i) 本研究科は専門分野が多岐にわたるとともに、現場での研究も多いため、専門知識の修得方法が、通常授業期間だけでは不十分であり、集中授業形態の積極的な導入が望まれる。

- ii) 学位取得者の低下の原因となっている、精神的な問題を持った一部の学生に対する対応が十分ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 指導教員とのさらなる綿密な個別指導を推進していく。
- ii) 関連学会、シンポジウムへの参加や発表の機会をさらに多く与える。

<問題点の改善方法>

- i) 専門知識の修得のため正規の授業時間帯だけでなく、サマーセッションやウインターセッションでの開講を考える。
- ii) 学位取得率の低下の原因となっている学生側の問題を分析し、学生相談室(ラコスタ)、健康推進室を含めた学生支援体制を確立する。

3-3-18 理工学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 基礎と応用（理論と実践）を同等に重視し、学際化に配慮したカリキュラムの構築。
- b) 実験、実習およびフィールド研究を重視した実践的教育の推進。
- c) グローバルな視点（地球的諸課題への認識、国際的コミュニケーション能力）の育成。
- d) 北海道の特質を活かすローカルな視点の涵養。

②教育方法等

- a) それぞれの科目のシラバスに研究科の人材養成の目標と整合した目標を明記するとともに、成績評価指標を明示する。
- b) 入学時における教育研究指導計画書の提出および中間発表会での研究進捗状況報告の実施を通して、PDCA サイクルを定着させる。
- c) 少人数教育によるきめ細かい指導を実施する。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 入学者全員が所定の修業年限内で課程を修了することを目標とする。
- b) 理工系技術者として幅広い基礎学力と、専門レベルの研究スキルが身につけているか。

①教育課程等

現状説明

1) 教育課程等

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

ア. 理念・目的との関連

大学院における教育の2本柱は、講義と研究指導である。本研究科では、主に講義科目において科学者・技術者として、また人間としての視野の拡大を図りつつ、研究指導によって専門技術や研究能力の育成に力を注いでいる。各担当教員が自らの研究分野の最新の動向を含めて、深く掘り下げて講義をする各「特論」科目を受講することで、学生は当該分野における知識を広め、深める。また、「特別研究」および「特別演習」科目の履修を通じて、科学者・技術者としての実践力を養う。この教育課程は、専門分野における基礎学力と高度な学識、専門技術、研究遂行能力を教授し、自然環境面および食糧供給面における北海道の優位性を活かして地球規模の諸問題に積極的に取り組み、人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献するという本研究科の理念との関連において適切である。

イ. 学校教育法第99条との関連

2年間にわたる「特別研究」と修士論文では、特定の研究テーマについて理論と応用をバランス良く、かつ深く追究することが求められている。「特論」科目には、基礎・理論的な内容のものと同様・実践的な性格の科目があり、学生は自らの興味と研究への必要性に応じて選択・履修し、そこで得られた学識を土台として修士論文の作成、研究にあたる。学生は、確固たる理論に裏打ちされた議論に基づき、社会のニーズに合致した応用を切り開くような研究成果を追求する。また「特別研究」および「特別演習」科目の履修を通じて、専門性の高いさまざまな能力を身につけるよう努める。このように本研究科の教育課程は、学校教育法第99条で述べられている大学院の目的を修士課程で可能な範囲内で実現することを目指す内容となっている。

ウ. 大学院設置基準第3条第1項との関連

本研究科の教育課程においては、主として「特論」科目で「広い視野」および「精深な学識」

を受け、「専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力」は「特別演習」および「特別研究」科目によって養うことを目指している。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本研究科の教育課程においては、上述のように、主として「特論」科目で「広い視野」および「精深な学識」を受け、「専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力」は「特別演習」および「特別研究」科目によって養うことを目指しており、まさに大学院設置基準が定める「修士課程の目的」に適合した内容となっている。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

2008年4月三大学の統合に際して、本研究科が基礎とする学部および学科の改組・改編がなされ、カリキュラムも変更された。学部の新カリキュラムと大学院の教育内容には多少のずれが生じたが、希望する学部学生には旧カリキュラムの講義の受講も（時限的にではあるが）原則的に保証されており、大学院の特定の分野での勉学・研究を希望する進学希望者が、学部においてその方面の教育を受けられないという不利益を被ることはない。また、学部と大学院の教員構成に大きな隔たりは生じていないことから、新カリキュラムで学んだ学生が進学するに当たって大学院に受け皿がない、あるいは大学院入学後の勉学に著しい支障を来すという懸念もないと思われる。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

グローバルな視野を涵養するための教育として、必修科目「先端科学技術特論」や環境生物科学専攻環境科学系の「特論」科目では地球規模の諸問題に対する問題意識を植えつけることを重視し、「特別演習」科目や「理工学英語特論」では、世界を舞台に活躍するためのスキル、英語能力やプレゼンテーション能力の育成に努めている。学際的な性格を持った科目として「バイオエレクトロニクス特論」、「バイオインフォマティクス特論」等を配して、学際化の流れを認識させるとともに、それをさらに推進する姿勢を育てることを目指している。「特別研究」科目においては、学生は担当の指導教員との密接な連携のもと、独自に定めたテーマに沿って研究を進め、その成果を随時学会等で発表し、集大成として修士論文にまとめる。その過程においてマンツーマンの指導を行い、問題発見能力、問題解決能力の向上に努めている。北海道の地域性（ローカルな視点）については体系立てた教育とはなっていないが、主として環境生物科学専攻における個々の研究テーマの中でしばしば取り上げており、地域性の理解とそれに基づく発想、問題解決の重要性の認識を促している。また、修士論文の多くの研究テーマにおいて実験およびフィールドワークが主体となっていることは、学生の実践的能力の養成に大いに役立っている。このように本研究科の教育内容は、科学者・技術者としての視野の拡大を図りつつ、専門技術や研究能力の育成が可能なように配慮されており、修士課程における教育内容として適切である。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科においては、講義科目・演習科目とも1時間の授業につき2時間の予習または復習を必要と考えており、毎週1時間の授業をもって1単位としている。すべての授業科目について15回の授業回数が確保されるよう、祝祭日を月曜日から他の曜日に振り替えるなどして学年暦を組んでいる。この単位計算方法は大学院設置基準第15条（大学設置基準第21条準用）に則って定められたものであり、妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

北海学園大学大学院工学研究科との単位互換協定により、10単位を限度とし同大学院で修得した単位の認定制度を設けている。この制度は、北海道東海大学大学院時代の1999年4月にスタートし、2002年度までに都合7名を受け入れ、1名を派遣した。2003年度以降の利用者はいない。これ以外には、国内外の大学院等での学修の単位認定は行っていない。また、本研究科への進学が内定している大学院入試合格者等を対象とした先行履修制度（1セメスターで6単位、最大10単位限度）も実施している。2008年度入学者13名のうち、6名がこの先行履修制度を利用した。両制度とも、大学院設置基準第15条に則して実施されているものであり適切である。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

北海道東海大学大学院時代に、電子情報工学専攻が中国人留学生1名および社会人学生2名、環境生物科学専攻がロシア人留学生1名を受け入れた実績（いずれも5年以上前）がある。社会人学生2名への配慮としては、当人の勤務事情に合わせて土曜開講、夕方開講など時間割編成を柔軟に行ったことが挙げられる。また、ロシア人留学生に対しては英語で、場合によっては日本人学生に対するのとは別に講義を行った。これらの配慮が功を奏して、4名のうち3名は標準修業年限（2年）で修了した。残りの1名（社会人・民間企業の管理職）は修了に3年を要したが、本務先の都合によるものである。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 基礎と応用（理論と実践）を同等に重視し、学際化に配慮したカリキュラムの構築。
「特論」科目には、基礎・理論的な内容のものと応用・実践的な性格の科目があり、学生は自らの興味と研究への必要性に応じて選択・履修し、そこで得られた学識を土台として修士論文の作成、研究に当たる。2年間にわたる「特別研究」と修士論文では、特定の研究テーマについて理論と応用をバランス良く、かつ深く追究することが求められており、その体制が構築されている。
また、学際的な性格を持った科目として「バイオエレクトロニクス特論」、「バイオインフォマティクス特論」等を配して、学際化の流れを認識させるとともに、それをさらに推進する姿勢を育てることを目指している。
なお、修了に必要な30単位のうち必修科目（18単位）が占める割合が高く、学生の幅広い分野の科目の履修の妨げになっているきらいがある。
- b) 実験、実習およびフィールド研究を重視した実践的教育の推進。
修士論文の多くの研究テーマにおいて実験およびフィールドワークが主体となっていることは、学生の実践的能力の養成に大いに役立っている。このように本研究科の教育内容は、科学者・技術者としての視野の拡大を図りつつ、専門技術や研究能力の育成が可能なように配慮されている。
- c) グローバルな視点（地球的諸課題への認識、国際的コミュニケーション能力）の育成。
グローバルな視野を涵養するための教育として、必修科目「先端科学技術特論」や環境生物科学専攻環境科学系の「特論」科目では地球規模の諸問題に対する問題意識を植えつけることを重視し、「特別演習」科目や「理工学英語特論」では、世界を舞台に活躍するためのスキル、英語能力やプレゼンテーション能力の育成に努めている。
- d) 北海道の特質を活かすローカルな視点の涵養。
北海道の地域性（ローカルな視点）については体系立てた教育とはなっていないが、主として環境生物科学専攻における個々の研究テーマの中でしばしば取り上げており、地域性の理解とそれに基づく発想、問題解決の重要性の認識を促している。しかしながら、グローバルな視点とローカルな視点を両立させて、人と自然とが共生できる新しい文明社会の実現に貢献でき

る人材を養成するという教育が不十分である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 特長ある講義科目「先端科学技術特論」は、研究者・高度専門技術者としての視野を広げる役割を担っており、「理工学英語特論」は、研究遂行に必要な英語による読解能力・プレゼンテーション能力を向上させる役割を果たしている。

<改善が必要な事項>

- i) 本研究科が基礎を置いていた学部が生物理工学部に改組されたことによって生じた教育課程の不整合の是正が必要である。
- ii) 北海道の地の利を活かすローカリゼーションと世界に通用するグローバリゼーションを両立させるという目的を達成するための教育内容が十分でない。例えば、必修科目「先端科学技術特論」において、地球環境問題等に対するグローバルな視野を与える話題が少ない。また、北海道の地域特性（ローカルな視点）に関する教育も個別の研究テーマ任せとなっているのが実情である。
- iii) 必修科目の単位数が多く、学生に幅広い科目を履修させるという目標の達成を妨げている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 英語によるプレゼンテーション力の涵養のため、2012年度からの新カリキュラムに専門英語のリスニング・スピーキングに関する科目を新設する。

<問題点の改善方法>

- i) 本学の第Ⅲ期改革として、2012年度に学部・学科と大学院研究科双方の改組・改編を計画している。その際、研究科の理念・目的も見直しの対象になると思われるが、それと整合性のとれた教育課程、基礎となる学部との連結性に十分配慮した教育課程を構築する。
- ii) 2012年度からの新カリキュラムにおいて、「先端科学技術特論」またはそれに代わる科目において、グローバルな視点、ローカルな視点を学ばせるようなテーマを増やす、または各専攻にそれぞれの立場からグローバルな視点、ローカルな視点を論ずる科目を設ける。
- iii) 2012年度からの新カリキュラムにおいて、現在必修である「特別演習」科目（4科目、各2単位）および「特別研究」科目（4科目、各2単位）の単位数、学年配置を見直す。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

大学院修士課程における教育効果は、講義科目による知力（基礎学力、論理的思考力等）の向上と修士論文研究を通しての行動力（実行力、コミュニケーション能力等）の涵養の2つの側面を持つ。前者に関しては、学部における教育と同じように担当教員に委ねられる部分が多い。論文指導は、「特別研究Ⅰ～Ⅳ」ならびに中間発表会等で専門知識の向上や研究に対する考え方の指導が行われており、最終的には修士論文および修士論文発表会で教育効果が測定されている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価の基準は東海大学大学院学則に定められている。授業科目についてはS評価が導入されており、より達成度の高い学生を適正に評価できる仕組みとなっている。修士論文審査においては発表会を実施し、指導教員および副指導教員以外の意見等も審査内容に取り入れ、偏った審査結果にならないように図っている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科では、入学定員に比べ担当教員が多い特長がある。2009年度は12名の入学定員に対し、研究指導教員19名、研究指導補助教員6名が研究科を担当している。そのため、講義科目（「特論」科目）については、いずれも少人数教育となっている。また、本研究科創設以来1名の研究指導教員当たりの大学院生は1年次最大3名以内であり、研究指導は指導教員と大学院生がface to faceで行われている。「学位授与・課程修了の認定」の項で述べるように、2004年度からの5年間における修了予定者55名に対し、修了が延期された者は1名であった。この学生は社会人（民間企業の管理職）であり、本務先の都合により修了が遅れたものである。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

本研究科の学生は、毎学期初めのガイダンス時に教務委員から履修の一般的注意点に関し指導を受ける。また、履修登録時にどの科目を履修するかといった点を中心に指導教員から履修指導を受ける。学生の履修状況は、Web上の「学生支援システム」により、随時把握することができる。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究指導教員には、大学院生の入学時に専攻主任を通じて「教育研究指導計画書」を研究科長に提出することが義務付けられている。このことを通じて、一人ひとりの学生の研究指導状況について研究科として把握することに努めている。また前述のように、本研究科創設以来1名の研究指導教員当たりの大学院生は1年次最大3名以内であり、研究指導は指導教員と大学院生がface to faceで行われている。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では、大学院生の入学時に指導教員から教育研究指導計画書を提出させている。提出された計画書は、専攻主任、研究科長の査読、捺印の後、研究科長の下に保管される。また、修業途中に記載内容からの乖離が生じた場合は、再度提出することになっている。また、修士2年次の4月に中間発表会を実施し、研究の進捗状況について報告させている。

授業方法について研究会、教員相互の授業参観および新任教員のための研修会等は、研究科としてはまだ実施していないが、本研究科の基礎となる生物理工学部として取り組まれているので、これらの取り組みについての実施方法、開催状況等については学部の当該項目を参照願いたい。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

シラバスについては、定型フォーマットを使用しており、講義科目については、授業内容（到達目標およびテーマ、授業概要）、教材（教科書、参考書等）、成績評価の方法、講義計画（全15回の授業のスケジュール）等が明示されたものが、2009年度から学生に公開されている。また、2010年度からWeb上で公開されることになっている。学生は各シラバスを比較検討し、指導教員の指導のもと履修する科目を決定している。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

大学院の授業は履修者が少ないため、各教員により学生の意見を直接吸い上げる形になっている。学部のような形での「授業についてのアンケート」は実施していない。

＜目標の達成度＞

- a) それぞれの科目のシラバスに研究科の人材養成の目標と整合した目標を明記するとともに、成績評価指標を明示する。

シラバスについては、定型フォーマットを使用しており、講義科目については、授業内容（到達目標およびテーマ、授業概要）、教材（教科書、参考書等）、成績評価の方法、講義計画（全15回の授業のスケジュール）等が明示されたものが、2009年度から学生に公開されている。また、2010年度からWeb上で公開されることになっている。学生は各シラバスを比較検討し、指導教員の指導のもと履修する科目を決定している。

講義、演習の成績評価はそれぞれの担当教員の判断において行われているが、学力実態に応じた授業を行うあまり、成績評価基準が教員間で統一されていないきらいがある。

- b) 入学時における教育研究指導計画書の提出および中間発表会での研究進捗状況報告の実施を通して、PDCAサイクルを定着させる。

本研究科では、大学院生の入学時に指導教員から教育研究指導計画書を提出させている。提出された計画書は、専攻主任、研究科長の査読、捺印の後、研究科長の下に保管される。また、修業途中に記載内容からの乖離が生じた場合は、再度提出することになっている。また、修士2年次の4月に行われる中間発表会での研究進捗状況報告の実施を通して教育・研究指導の改善に努め、PDCAサイクルを構成している。

- c) 少人数教育によるきめ細かい指導を実施する。

本研究科では、入学定員に比べ担当教員が多い特長がある。そのため、講義科目（「特論」科目）については、いずれも少人数教育となっている。研究指導は、少人数の学生に対し face to face で行われている。この教育効果は、大学院生による研究発表によって評価することができる。2008年度の本研究科学生による学会発表は32件、学生が著者に含まれる学術論文は6報に及ぶ。これらの成果は在籍学生数（21名）から見て十分なレベルであり、本研究科における指導教員による研究指導が充実していることを示している。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 修士論文作成の指針・工程管理の道具として、教育研究指導計画書と中間発表会における研究進捗状況報告が有効である。
- ii) 本研究科では、入学者数に比べ担当教員が多い。そのため、講義科目、演習科目、研究指導において学力実態に応じた face to face での指導が可能である。また、同様な理由で、学生の履修状況、研究進捗状況の組織的な把握が可能である。

＜改善が必要な事項＞

- i) 講義、演習の成績評価はそれぞれの担当教員の判断において行われているが、学力実態に応じた授業を行うあまり、成績評価基準が教員間で統一されていない。
- ii) 現在のシラバスでは研究科の人材養成の目標と整合しているか否かについての検証が不足しており、また、成績評価方法は記載されていても、その基準が明示されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学全体としての大学院の改革計画に立脚した新しい本研究科の組織案を2009年度中に確定し、2010年度中には新しいカリキュラムポリシーに則ったカリキュラム案を編成する。

＜長所の伸長方法＞

- i) 教育研究指導計画書（P）と研究進捗状況報告（C）を基軸とした研究指導適正化のためのPDCAサイクルを確立する。
- ii) きめ細かいマンツーマンの学生指導を維持するため、研究科を担当する教員の量的、質的な充実と努めると同時に、学生支援システムを用いて研究指導を効率化し、質を向上させる

＜問題点の改善方法＞

- i) 現在、講義と演習の成績評価はそれぞれの担当教員の判断において行われている。成績評価

に客観的な基準を導入する試みとして、中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準により評価を行い、結果を発表者にフィードバックするとともに、「特別演習」においてそれを踏まえた指導を行うシステムを作る。2009年度中に評価基準の試案を決定し、2010年度の中間発表会で試行する。その結果を踏まえ基準の見直しを行い、2011年度以降継続して実施する。

- ii) 2011年度には全科目のシラバスを作成し、公開する。その際、それぞれのシラバスが研究科の人材養成の目標と整合しているか否かについて検証・修正する。2012年に予定されている研究科の改組・改編に際し、新カリキュラムのシラバスに成績評価基準を明示する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

本研究科の修了要件は、東海大学大学院学則第19条に以下のように定められている。

所定の単位（電子情報工学専攻、環境生物科学専攻とも必修科目18単位を含む30単位）を修得し、必要な研究指導を受けたうえ修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者を修了と認定する。

2004年度から2008年度までの5年間における修了判定結果は次の通り。

専攻	判定対象者	修了可	修了不可	備考
電子情報工学専攻	28	27	1	修了可者数には、前年度修了不可の1名を含む
環境生物科学専攻	27	27	0	
計（研究科全体）	55	54	1	修了可者数には、前年度修了不可の1名を含む

学位授与の審査基準・手続に関しては学則および学位規定に厳密に則っており、適切である。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修了に関する判定は、研究科教授会での審議により作成された判定案をもとに、大学院運営委員会において審議が行われ、最終判定が下される。

修士論文発表会は公開で行われており、研究科の全教員が参加できる。また、研究科教授会において修了判定の対象者全員の修士論文を出席者が閲覧し、合否の最終判断のための重要な判定材料とする。従って、修了判定における透明性、客観性は確保されている。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本研究科の前身である北海道東海大学大学院には早期修了制度はなかった。また、本学大学院にはこの制度が存在するが、本研究科は現在その運用を行っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 入学者全員が所定の修業年限内で課程を修了することを目標とする。

本研究科に入学した学生はほぼ100%標準修業年限で修士の学位を取得しており、本研究科における教育・研究指導の改善への方策が適切であることを示している。

なお、2004年度から2008年度までの5年間に修了が延期された者が1名いたが、この学生は社会人（民間企業の管理職）であり、本務先の都合により修了が遅れたものである。また、修了判定における透明性、客観性は確保されており、学位授与の目標は十分達成されている。

b) 理工系技術者として幅広い基礎学力と、専門レベルの研究スキルが身についているか。

本研究科を修了するためには、所定の単位の修得、ならびに修士論文審査および最終試験に合格することが必要である。目標としての基礎学力の修得は単位の修得によって担保されており、研究スキルは修士論文研究によって担保されている。

<長所としてあげられる事項>

研究指導の面で少人数教育が実践され、修業年度内で修士課程を修了する学生の割合が非常に高い。

<改善が必要な事項>

修士論文および最終試験における合否判定基準が統一されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

少人数教育が継続できるように、教員が研究成果をあげられる環境を維持し、教員組織を充実させる。

<問題点の改善方法>

修士論文および最終試験における合否判定基準の確立に向け、2年次の4月に行われる中間発表会における発表内容について、参加教員全員が統一された基準に基づき評価を行い、結果を発表者にフィードバックするシステムを構築する。

3-3-19 農学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 広い視野に立って生物の多様な機能を理解し、生物生産に貢献しうる専門性と総合性を併せもち、高度な知識と技術を修得可能な教育課程を構築する。</p> <p>b) 学部の教育課程を基礎として、さらに高度な知識と技術を涵養する教育研究を展開する。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) 生物の多様性や生命現象からその応用に関して、幅広い知識と技術を修得するための講義や学位論文作成指導を行う。</p> <p>b) 修士課程として必要な能力（研究の組み立てから論文作成まで）の醸成に関して、組織的な教育指導方法を確立する。</p> <p>c) 教育・研究指導の改善に向けた研究科独自の組織的FD活動を実施する。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定</p> <p>a) 標準修業年限以内に厳格な審査を行った上で修士課程修了を認定し、修士の学位を授与する。</p> <p>b) 専門性の「質」の確保のために、在籍期間中の学会発表を必須とする。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

本研究科は2008年4月に新たに設置されたが、九州東海大学大学院農学研究科の修士課程（博士課程前期）がそのまま移行したものである。同博士課程後期は、2006年度1名の在学生在が博士の学位を取得したことにより、その役割を終え、2007年度には東海大学連合大学院生物科学研究科（博士課程）に移行した（2008年4月には東海大学連合大学院を東海大学大学院へ改組）。

本研究科は、知識を得るための「講義」と研究活動を行うための「農学特別研究」を車の両輪として教育課程を構築している。すなわち、植物、動物、微生物などすべての生物を対象とし、これらの生命体を分子から細胞、組織、個体、集団の各レベルで解析するとともに、それらを包括した総合的な研究を展開することにより生物を取り扱う先端的で高度な研究者および技術者として社会で活躍できる人材の養成を目指している。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

農学研究科は、前身である九州東海大学大学院農学研究科の2006年度の改組により生物学や生理学を基盤として動植物の生産と環境との調和を追求する「生物資源科学コース」と生命現象を化学的、分子レベルの視点から追求する「生命科学コース」を設定し、生物生産や生命科学に関して体系的に学べるようにカリキュラムの改訂を行った。また、生産現場に立脚した試験・研究を使命とする独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院を構築している。さらに、2008年度には宮崎大学大学院農学工学総合研究科と本研究科の間で学術交流協定を締結している。このような本研究科のシステムは、「広い視野に立って清新な学識を受け、専攻分野における研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養う」という修士課程の目的に十分に適合している。

項目番号56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

該当なし。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科内に生命現象の仕組みや原理を理解する生命科学コースとその成果を植物や動物に応用し生物生産や環境保全に寄与する生物資源科学コースの2コースを設定し、農学部設置されている応用植物科学科、応用動物科学科およびバイオサイエンス学科の3学科から進学を可能とした。また、大学院入学試験に合格した者に限り一定の制限を設けているが、大学院授業科目の先行履修制度を導入している。

項目番号58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

修士課程（農学研究科）では、生命科学コースと生物資源科学コースが設置され、教育目標に応じた多様な講義科目と指導教員により専門的な教育を受ける演習科目が設定されている。博士課程（生物科学研究科）においても、同様に生命科学コースと生物資源科学コースが設置され、教育体制の面で大きな差異はない。

項目番号59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

該当なし。

項目番号60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

該当なし。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

必修・選択科目を通じて30単位以上の履修が求められている。各授業科目の特徴・内容ならびに成績評価等についてはシラバスに記載されている。また、農学特別講義Ⅰ、Ⅱは毎年現在国内で活発な研究活動を行っている研究者を招聘し、最先端の研究・講義に接する機会を広げている。演習科目は指導教員とともに専門の学問分野を掘り下げ、修士学位請求論文の執筆への準備となる研究指導を行うことが目的であり、研究分野によりさまざま形態で実施されている。なお、単位の算定基準については、東海大学大学院学則第6章第13条の規定に従っている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

東海大学大学院学則第16条の2により、本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で認定することができる。また、第16条の4により、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を超えない範囲で認定することができる。これらは、大学院設置基準第15条に従っており適切である。

4) 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

社会人に対しては、春学期入学となる大学院春学期社会人特別入学試験（第1期および第2期）、秋学期からの入学となる大学院秋学期社会人特別入学試験を設定しているが、これまでのところ本研究科では実績がない。なお、修了までには通常2年以上の在学が必要であるが、大学院学則

第19条には、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとするあり、短期での修了も可能となっている。

5)「連携大学院」の教育課程

項目番号68)

研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性

2006年度から農学の分野と最も関連深い「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター」と連携大学院修士課程を構築している。本連携大学院の導入により9研究室が加わることになり、フィールド系での充実を図ることができた。連携に際し、本研究科と同研究センターとの間で「連携大学院方式による教育研究への協力に関する申し合わせ」として明文化し、大学の研究指導教員と連携大学院の客員教員の役割を明確にしている。なお、実際の運用における諸問題等については大学院生へのアンケート調査を基に検討会を実施している。また、学部学生に対して連携大学院制度やその研究内容についての紹介を実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 広い視野に立って生物の多様な機能を理解し、生物生産に貢献しうる専門性と総合性を併せもち、高度な知識と技術を修得可能な教育課程を構築する。

対象が生命現象の基礎から応用、動植物の生産分野まで幅広くかつ高度化し、学生の選択肢も広がった。また、専攻内にコース制を設けたことにより、各学科と大学院修士課程の専門分野との整合性が取れ、大学院への進学者が2005年度までは10名以下であったのに対し、2008年度には17名に増加した。しかし、大学院研究指導教員資格審査を実施しているため、修士課程担当教員は基準を満たした教員のみで構成される。したがって、一部の学生については、学部の卒業研究分野が大学院修士課程の研究分野に直接的につながらない場合があり得る。

b) 学部の教育課程を基礎として、さらに高度な知識と技術を涵養する教育研究を展開する。

「連携大学院」の教育課程申し合わせの明文化により、大学院生に対する大学側の教員と九州沖縄農業研究センターの客員教員のそれぞれの役割が明確になった。この制度を利用して、実際に今年度1名の修了者を出すに至ったが、研究視野の広がりはもちろん、研究結果が実際の農業現場でどのような意義を持つのかなどを学ぶことにより研究意欲の高揚や自己研磨につながり、結果として修士2年間の成果が評価され日本学生支援機構の奨学金返還免除者に採択されている。

<長所としてあげられる事項>

i) 対象が生命現象の基礎から応用、動植物の生産分野まで幅広くかつ高度化し、学生の選択肢も広がった。また、カリキュラム中の農学特別講義Ⅰ、Ⅱは、学生に最先端の研究・講義に接する機会を与え、勉学や研究意欲を高めるためのものであり、毎年活発な研究活動を展開している研究者を招聘して行うものである。

ii) 連携大学院は、本研究科の研究分野を広げるものであり、修士課程では特色ある制度である。

<改善が必要な事項>

i) 2006年度に専攻内を2コース制に改組したことにより2008年度まで順調に大学院修士課程への進学者が増加したが、2009年度の入学生は8名と再び減少している。また、連携大学院については、学生に本制度の紹介と研究内容等を知る機会を設定しているが、これまでのところ本制度を利用した進学者は2名である。今後も同制度を利用した進学者を確保できるような方策を立てることが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 農学特別講義Ⅰ、Ⅱは、毎年現在国内で活発な研究活動を行っている研究者を招聘し、最先端の研究・講義に接する機会を広げている。
- ii) 連携大学院は、修士課程では特色ある制度であり、その導入によって9研究室が加わることになり、フィールド分野での充実を図ることができている。

＜問題点の改善方法＞

- i) 資格を有していない教員も業績を蓄積しつつあり、研究補助（学術誌の別刷り印刷補助や国内外研究派遣制度）などを利用して研究成果の促進を図る。また、教員の絶対数が減少している中で研究活性化を図るためには、連携大学院の積極的な活用や他大学との学術交流協定の締結など学内はもちろん学外も含めた共同研究を推進する。発表会に関しては、発表時間を短縮または分野を考慮したコースごとの発表会の設定など、学部学生が興味を持続して聴講できる方式を確立する。

連携大学院は、修士課程では特色ある制度であるが、これまでのところ進学者はわずかに2名であり、今後、連携大学院に進学するような広報活動および指導が必要である。したがって、その制度や内容について理解してもらうためのオリエンテーションや研究紹介を実施するが、連携大学院客員教員による研究内容の紹介だけでなく連携大学院生の修士論文あるいは研究内容の紹介などを織り交ぜることにより、学部学生の関心を高める。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

入学時には「研究計画届」、在籍期間の中間（2年開始時）には「研究状況報告書」が学生から提出され、これらは研究の進捗状況を把握しながら学生が指導教員と今後の研究方針を検討するものとなっている。最終的には、学位論文発表会および論文審査での審議により在籍期間中の成果について総合的に評価している。これは研究科内において公開で行われており、教育・研究指導上の効果を総合的に検証できるシステムとなっている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

「研究計画届」や「研究状況報告書」は、研究指導教員の指導を基に学生自身が作成するものであるが、学生の資質向上を検証できる有益な資料となっている。とくに、後者には、指導教員による評価として研究進捗状況と研究に取り組む姿勢や、客観的な評価基準となる研究業績（学会発表・学術論文）が記入されている。また、学位論文発表会と論文審査を経た教授会では、学生の資質向上に関しても総合的に審議して成績評価を行う場となっている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

コースごとの講義科目の配置とともに、幅広い分野で教育課程を展開する目的で、学外研究者による非常勤講義科目の充実を図っている。とくに最先端の研究を行っている第一線の研究者による農学特別講義では、毎年担当者が変わり最新の研究内容を含めた講義が行われている。学位論文の作成に関しては、学生の資質に応じた効果的な研究指導を行うため「研究計画書」、「研究状況報告書」を提出させている。また、学生相談室と定期的な会合を持ち、心理面でのサポート体制を整えている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

学期初めのオリエンテーションで研究科長・専攻主任および阿蘇教学課で全体的に指導し、その後指導教員による個別指導を行っている。学生自身は入学時に修士課程2年間の履修計画を作成し、適切な科目履修については指導教員が中心となって指導・助言を行う。また、連携大学院は学生がキャンパス外で研究指導を受けることが多いため、キャンパスでの講義受講について、研究指導教員および連携大学院客員教員とも十分な打ち合わせを行っている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究指導教員は、学生の能力に応じて研究題目と内容および研究指導方針を策定しており、それらは「研究計画書」と「研究状況報告書」の中で明確にされている。これらは研究科内で公開されているため、研究指導の充実度を上げることや教員間の差異をある程度平準化することに役立っているものと思われる。また、学生には在籍期間中に学会発表を義務付けており（表参照）、学術的に評価される成果を得るような研究指導を求めている。

表 2004～2008年度修了者の学会発表件数

年度		2004	2005	2006	2007	2008
修了者数		6名	9名	7名	10名	13名
学会発表件数	1件		4	4		5
	2件	3	2	2	1	2
	3件	3	2	1	3	3
	4件以上		1		6	3

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生に対する指導は基本的に指導教員中心に行われているので、個々の研究指導状況の把握は難しいが、研究科内で公開された「研究計画書」や「研究状況報告書」は研究指導方法改善のための資料としても活用できる。また、講義科目においては授業アンケートの結果を教員にフィードバックし、授業改善に取り組んでいる。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

講義科目は教育目標に準じたものでコースの特色を明確にできるように配置しており、シラバスは、記載項目、書式を統一した。これらは Web 上に公開されており、学生が受講科目を選定する上で活用されている。また、2009 年度から、授業スケジュールや評価の基準が明確なシラバス「詳細」を作成し、それらは授業内容の理解と予習や復習の便宜を図ることに役立っている。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

三大学統合前の 2002 年度から授業アンケートを実施している。個々の科目に対するアンケートは科目ごとの受講学生が少数であるため、学生が自由に意見を述べづらいと考えられる。そこで、アンケートは各学期末に開講科目全体に対する意見を多項目にわたって記載する内容で行っている。結果はまとめて研究科教授会で報告しており、授業改善のための資料となっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 生物の多様性や生命現象からその応用に関して、幅広い知識と技術を修得するための講義や学位論文作成指導を行う。

コースごとの専門科目や学外教員による先端的な講義科目による教育課程の展開によって、農学分野で基礎となる幅広く豊かな学識を養い、連携大学院の優秀な研究者の協力でフィールド分野の研究を取り入れることができ、学位論文作成を含めた研究指導も一段と充実したもの

となっている。これらは、研究者としての基礎的な能力を醸成し、高度な技術者としての素養を身につけさせる教育や研究指導としての体制が備わっており、目標は達成されていると考える。

- b) 修士課程として必要な能力（研究の組み立てから論文作成まで）の醸成に関して、組織的な教育指導方法を確立する。

研究指導計画から進捗状況を記載する書式が整備され、学位論文の作成と発表会に至るまでに経時的な教育履歴とともにそれぞれの段階に応じた適切な教育効果の測定が実施されており、最終的な論文審査が行われている。このシステムは研究科の理念や目標を具現化するための方策として確立している。

- c) 教育・研究指導の改善に向けた研究科独自の組織的FD活動を実施する。

「研究計画」および「研究状況報告書」は研究科内で公開されているため指導状況が客観的に把握でき、研究科全体として研究指導改善のための有益な参考資料となっている。シラバスは教務委員・専攻主任・研究科長がチェックすることでその記載方法と内容がある程度統一され、研究科の理念や教育目標等を反映した内容となるように年度ごとに更新している。

授業アンケートでは、大学院講義に対する学生の意向が示され、教授会で報告することによって授業改善につながっているものと考えられる。ただし、これまでのアンケートは記述式であり、数値による段階的評価を行っていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「研究計画書」および「研究状況報告書」は教育・研究指導全般に有効な資料となっており、これらの書式作成の過程で、学生と指導教員間のコミュニケーションが図れ、研究に対する意識のずれが少なくなったと考えられる。
- ii) 連携大学院では、生物生産現場に密着した研究が行われており、学生は教育機関では対応が難しい研究テーマで研究指導を受けることが可能である。
- iii) 学生には在籍期間中に学会発表を義務づけ、専門分野の知識を深めるとともにスキルアップを図っている。

<改善が必要な事項>

- i) 授業アンケートは質問項目に対しての記述方式であり、客観的な数値による段階的評価を行っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 「研究計画書」および「研究状況報告書」を有効に活用し、教育や研究指導面に関しての研究科独自のPDCAサイクルを策定し、その充実を図る。
- ii) 客員教員による研究説明会を実施し、連携大学院での研究指導を希望する大学院生の増加を図る。さらに、学术交流協議会の開催などにより連携を深め、質の高い教育研究指導体制を構築する。
- iii) 学会発表や学術論文など業績が多い学生に対しては、研究意欲の向上や博士課程進学・後継者育成の観点から、経済的支援（日本学生支援機構の返還免除制度への推薦）や表彰（学位授与式時の代表など）を優先する。

<問題点の改善方法>

- i) 各学期中の開講科目全体に対する満足度を2009年度秋学期から数値化して授業アンケートで実施する。2010年度以後は満足度の指標を参考にして授業改善に取り組む。

③学位授与・課程修了の認定等

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

ア. 学位の授与状況

大学院における学位授与の状況は以下のとおりである。

大学院における学位授与の状況

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
修了予定者数	7	9	7	10	13
学位授与者数	6	9	7	10	13

注) 2004年度から2007年度までは九州東海大大学院農学研究科のデータである。

イ. 学位の授与方針・基準の適切性

専攻する各コース（生物資源科学コース、生命科学コース）の科目について、必修・選択科目を通じて30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で研究指導教員を通じて修士論文を研究科長に提出し、最終的にその審査および最終試験に合格することを基準としている。

また、学位申請に際して、在籍期間中に学会発表を義務付けている。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査は、基準にしたがった厳密な資格審査の上、さらに研究科委員会の審議・承認を経た主査1名と副査2名で構成される学位審査委員会によって行われる。学位審査委員会は学位論文の審査および関連学力試験を行い学位授与の「可否」案を研究科委員会に提出する。さらに、公開発表後、研究科委員会で審議し、投票で「可否」を決定している。学位審査の結果は審査委員名簿とともに公表している。また、学位審査委員会は主に学内の大学院担当教員で構成しているが、必要に応じて厳密な審査の上、学外の研究者を加えるようにしている。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

広い視野に立った精深な学識ならびに農学分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を修得し、優れた業績をあげた大学院学生に対して、標準修業年限の2年未満で修了（早期修了と称す）することを認めている。また、その要件については内規で定め、大学要項で公表している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 標準修業年限以内に厳格な審査を行った上で修士課程修了を認定し、修士の学位を授与する。
2004年度から2008年度の2年次在籍の学生計41名の内1名（退学）を除き、標準修業年限の2年で学位を取得した。また、早期修了の導入が今年度で2年目と短いことから、内規の要件を満たす対象者は出ていないが、早期修了認定者が出ることにより、より多くの学部生が大学院に関心を持つと考えられる。
- b) 専門性の「質」の確保のために、在籍期間中の学会発表を必須とする。
透明性、客観性を高めるため、修士の学位審査の指標のひとつとして、学会発表を義務づけており、厳密に守られている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 修士の学位申請に対して学会発表を義務づけており、厳密に守られている。
- ii) 学位審査および学位授与の判定は、学位審査委員会と研究科委員会によって厳格に行われている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学位論文審査に関わる内容的な基準が事前に学生に明示されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 研究成果の学会発表を、さらに推奨する。
- ii) 厳格な学位審査および学位授与の判定を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学位論文審査に関わる内容的な基準を大学院要項等に記載し、ガイダンス等で事前に学生に明示する。

3-3-20 体育学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 体育学分野の「研究者養成」と自立できる「プロフェッショナル」の育成のために、新カリキュラムの円滑な運用とその検証を行う。
- b) 幅広く学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う教育体制の構築。
- c) 新カリキュラムの理念等を明文化することを意図したカリキュラムポリシー策定に向けての準備。

②教育方法等

- a) 修士論文の作成過程における教育効果の測定と修士論文の質の向上。
- b) シラバスの記載内容の見直し。
- c) FD 活動の一層の活発化。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法 99 条、大学院設置基準第 3 条 1 項との関連

学校教育法 99 条が定める『学術の理論および応用の教授研究、高度専門職業教育』、大学院設置基準第 3 条 1 項が定める『広い視野に立つての精深な学識、専攻分野の研究能力、職業につながる高度な専門的・卓越的能力』を培うために、次のような新カリキュラムを 2007 年度より開始している。

- ア. 研究領域を広く概観し研究方法の理解を促す科目
「体育学研究総論」「体育学研究法 A」「同 B」など
- イ. 体育学分野における学術の理論・応用と学識を教授する科目
 - スポーツ科学：体育哲学、スポーツ社会学、体育心理学、運動生理学、スポーツ・バイオメカニクスなど
 - 応用スポーツ科学：武道学、スポーツ&レジャー論、体力学、応用スポーツ心理学など
- ウ. 体育学分野の研究能力を培う科目
 - 体育学研究 I、同 II、同 III、同 IV など（研究ゼミナール形式）
- エ. 職業につながる高度な専門的・卓越的能力を培うための科目
 - 指導者養成：コーチング論、トレーニング論、メンタルトレーニング論、体育教育学、コーチング演習、スポーツ方法学演習、保健体育方法論など
- オ. 関連する学際的な科目
 - 体育学特論 A、同 B、同 C、同 D
 - スポーツ医学、スポーツ&レジャーマネジメント論

本カリキュラムの特長は以下のとおりである。

- 研究領域の概説と方法論の理解を促している。「体育学研究総論」「体育学研究法 A・B」を必修。

- 興味のあるテーマを少人数で研究する。「体育学研究Ⅰ～Ⅳ」を必修。
- 科目選択の自由度が大きい。
- スポーツ科学科目、応用スポーツ科学科目、指導者養成科目では、裏づけの「理論」と実践的な「演習」を対に開講している。
- 学際的な科目「体育学特論A～D」を開講している。

項目番号55)

「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

前述のように、本研究科では、スポーツ科学・応用スポーツ科学・指導者養成の広い視野を持ったゼミナール形式の科目を開講し、専攻分野における研究能力または専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う教育を実施しており、修士課程の目的に適合している。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科の教育内容は、体育学部の体育・競技スポーツ・武道・生涯スポーツ・スポーツ・レジャーマネジメント各学科の教育内容と密接な関係を有し、学部での教育内容をさらに深く学ぶとともに専門的な研究を実践するカリキュラムを準備している。例えば、学部での「〇〇概論」が研究科では「〇〇特論」として発展的に開講されている。また、研究科の教員のほとんどは、本務先は体育学部であり、学士課程の教育内容と修士課程の教育内容との関連と峻別を適切に行っている。

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科の授業科目は、〇〇特論、△△論などの「講義」科目、◎◎演習の「演習」科目、☆☆総論、▽▽研究法、××講読などの「文献研究」科目、体育学研究Ⅰ～Ⅳの「研究ゼミナール」科目に分類される。それぞれの授業科目の単位計算は、本学大学院学則第13条に則り、講義科目と研究ゼミナール科目は毎週1コマ、15週の授業をもって2単位、文献研究科目は毎週1コマ、15週の授業をもって1単位、演習科目は毎週2コマ、各15週の授業をもって2単位としており、妥当である。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外での大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、本学大学院学則第16条の2に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。また、本学大学院学則第16条の4に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。

実際に国内外での大学院等での学修の単位認定を行ったケースはないが、本研究科合格（前期）または本研究科進学希望の学部学生が本研究科の授業科目を先行履修し、入学後に単位認定を行ったケースは、2006年度が秋セメスター5名、2007年度が春セメスター2名・秋セメスター5名、2008年度が春セメスター1名・秋セメスター7名であった。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

ア. 2007年より、本研究科に社会人入学制度が導入され、毎年数名の社会人学生が入学している。必修科目の開講曜日が拡散しないように配慮したり、研究ゼミナールを17:00以降に行うなどして、現在まで社会人入学者の留年者は出していない。

イ. 外国人留学生は、2006年～2007年で3名を受け入れている。外国人留学生向けの特別なカリキュラム編成はしていないが、各担当教員が外国人留学生の授業の理解度を確認しながら教育研究指導を行った結果、全員課程を修了した。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 体育学分野の「研究者養成」と自立できる「プロフェッショナル」の育成のために、新カリキュラムの円滑な運用とその検証を行う。
 「現状説明」で記載したようなカリキュラム内容で順調に運用されており、その検証のために、新カリキュラムによる初の修了生に新カリキュラムへの意見や感想を求めたアンケート調査を2009年3月に実施した。その自由記述によれば、たとえば、研究領域の概説と方法論の理解を促すために新たに開設した、研究指導教員全員が自分の研究について講義をする体育学研究総論に関しては、「複数の教員から授業を受けることで、体育学をいろいろな観点から見る事ができた」「本格的に研究を行う前に研究の基礎を勉強できるのでよかった」「各先生の研究領域についての話が聞けたのは、広い視野で考えるきっかけが得られた」などの肯定的意見が寄せられた。新カリキュラムに対するアンケート調査結果は概ね肯定的であるが、検証は始まったばかりである。今後、数年経ってから、卒業生の意見等を収集するなどの検証作業を継続する。
- b) 幅広く学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う教育体制の構築。
 アメリカ人教員が担当する英文による原書講読が開講されていたり、一部の研究ゼミナールにおいて海外での学会などに参加するにとどまっておらず、国際制を意識した教育体制の構築には至っていない。
- c) 新カリキュラムの理念等を明文化することを意図したカリキュラムポリシー策定に向けての準備。
 新カリキュラムの理念や目標など、カリキュラムポリシーの内容に相当する事項は、すでに公表されているものの、「カリキュラムポリシー」としては明文化されていない。この状況を早急に改善するために、2009年度ミッション・シェアリング・シートの行動目標に「カリキュラムポリシーを策定し、それを具体化する」ことを挙げた。体育学部のカリキュラムマップ等の作成を先行させながら、研究科の作成準備の作業（評価作業）に取りかかっており、順調に推移している。

<長所としてあげられる事項>

2007年にそれまでの「研究者養成」に傾斜していたカリキュラムを改訂し、「高度職業人養成」も可能にする新カリキュラムをスタートさせた。新カリキュラム以後の入学者数は、多数で安定し、卒業生の進学・就職も順調である。

<改善が必要な事項>

『幅広く学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う』ことを可能にする教育体制構築に向けての取り組みが遅れている。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009年から全学的に導入したミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルの構築を達成目標に、取り組みを開始した。具体的な行動目標は、「①カリキュラムポリシーを策定し、それを具体化する ②育成する人材像を明文化し、教育プログラムを確立する ③科目到達度と成績評価指標を明示する ④修士論文経過報告会等をより充実させる ⑤授業アンケート、終了時の研究科評価等を実施し、FD活動や授業改善に結びつける ⑥体育学研究科独自の研究・教育年次報告書を作成する」であり、2011年度において中間の点検・評価を実施し、2013年までには達成させる予定である。教育課程等と直接関連する行動目標は、①と②である。

<長所の伸長方法>

新カリキュラムの導入後の入学者の多数安定傾向と、進学・就職が順調であることを今後とも堅持する。また、修了後、高等教育機関での教職を目指す修了生に対し、体育教育の現場経験を積ませることと、研究業績を充実させるための「体育教育研修制度」を設け、就職のための支援を加速させる。

<問題点の改善方法>

『学際的あるいは国際的プロジェクトで活躍できる総合力を養う』ためのプログラム、たとえば「英語によるアカデミックプレゼンテーション」などを、カリキュラムに加える。また、専門科目の授業を英語で実施することなどを試行する。

②教育方法等**現状説明****1) 教育効果の測定**

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科では、春・秋2回の「修士論文経過報告会」を2日間にわたって開催し、論文作成状況をチェックしている。この報告会は全院生と全研究指導教員の参加が義務付けられている。春semesterでの報告会では2年次生が口頭で論文の途中経過を抄録に沿って発表する。また、秋semesterでは、1年次生は主として研究計画についてポスター発表を行い、2年次生は、まとめの段階に入った修士論文について発表する。2年次生のそれぞれの発表に対して教員全員が、評価シートに長所や問題点等を記入し、大学院生に渡している。1年次生のポスター発表に対しては、教員は気づいた点などをアドバイスする。また、本研究科では在学中に、全院生が研究成果を日本体育学会や日本レジャー・レクリエーション学会などの関連学会大会で口頭発表することを義務付けている。これらの研究論文に関わる一連の報告を通じて、教育・研究指導の効果を測定している。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

その成績評価法については、すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスにおいて記載している。しかし、大学院の成績評価指標・基準については、歴史的に個々の教員の裁量に任されてきた経緯があり、授業科目間で差異がある。このことについて、実際の成績評価のデータを示し、運営委員会や教授会で話し合いを行ってきたが、標準化の必要性についての理解は得られるものの、具体的な標準化はできておらず、評価の偏りなどを是正することに努力するなどが申し合わされていることにとどまっている。

3) 研究指導等

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

体育学研究を俯瞰するために、全研究指導教員がオムニバス形式で講義する「体育学研究総論」を入学直後の春semesterに全員に必修として履修させる。また、研究方法の理解を促すために、「体育学研究法A・B」(必修)も、1年次に全員履修させる。これらの総合と基礎の上に、学生の研究の核となる研究指導教員が担当する特論と演習を履修させる。これらの履修と並行して、最終的には学位論文の作成に通じる「体育学研究Ⅰ～Ⅳ」をsemesterの進行に合わせて、研究指導教員を中心に、少人数のゼミナール形式で履修させる。また、体育学が複合的・学際的であることから、「1) 教育効果の測定」でも記述したように、年2回、全教員と全大学院生が参加して実施する修士論文経過報告会等を軸に、研究指導教員以外の教員の指導助言や仲間からの感想などを得る機会を設けている。

もちろん、これらの研究を軸とした履修以外に、自己の興味や将来計画に合わせて、本研究科開講科目はもちろん、他研究科や学部、他大学での履修も可能となっている。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、入学時、各学期のはじめにガイダンスを通して実施している。学生は、カリキュラムにそって、所属する研究領域を中心に幅広く履修している。また大学院生が論文指導を希望する研究指導教員の特論A、Bあるいは特論、演習については履修するように指導している。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

1名の研究指導教員が受け持つ院生数は、最大6名、最小0名で、平均は各学年2名程度である。

本研究科は、学生の学修状況に応じたきめ細かな個人指導に努めている。とくに、研究指導教員による個別的な研究指導は、ゼミナール形式の授業を開講して修士論文の指導を行うと同時に、各教員がさまざまな機会を使って個別指導を実施している。例えば、国内・外の学会や研究会、調査やプロジェクトなどに参加させる「学外教育」が頻繁に行われている。たとえば、日本体育学会大会には、ほとんどの学生が、また興味関心に応じてスポーツ心理学会、スポーツ方法学会、日本レジャー・レクリエーション学会などへ参加・発表している。また、研究室によっては海外で開催される学会に指導教員と学生が参加する例も複数ある。

4) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性

本研究科では、FD活動委員会が中心となって教育研究指導法の改善を促進するために、下記のような研究科独自の取り組みおよび研究科としての組織的な取り組みを実施している。

- ア. 本研究科の教授会の前に、各教員からの教育・指導法についての取り組みについての報告を実施している。
- イ. 修士論文経過報告会の中で、各教員および大学院生との情報交換や教育・研究指導方法について意見交換を行っている。
- ウ. 修士論文発表会において、全論文指導教員が院生の発表を10点満点で評価し、評価結果を共有しており、自身の評価の妥当性を検討する一助となっている。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

本研究科では、科目担当教員の授業テーマ、授業内容、授業概要、授業スケジュール、成績評価方法、教科書や参考文献、その他の教材等をシラバスに記載し、これをもとに授業運営を実施している。また各教員が作成したシラバスは、学生に配布、説明している。また、東海大学大学院のWebでも公開している。配布したシラバスに沿って授業は概ね展開されている。

しかし、アメリカ合衆国等で目にしたシラバスと比べると、質・量ともに改善の余地がある。この点に関しては、従来のシラバスにキーワードを加えるなど記載内容の見直しを行い、2009年度秋学期から新様式のシラバスに変更した。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

大学院の授業に対する評価は、まだ全学的に実施されていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 修士論文の作成過程における教育効果の測定と修士論文の質の向上。

大学院での修士論文の作成過程およびその成果によって教育効果を測定しようとする試みは、個々の教員の裁量に依存してきた伝統的な大学院教育に対し、組織的な取り組みの必要性を認識させる結果を生み、修士論文の質の向上という効果をもたらしている。春・秋2回実施している「修士論文経過報告会」における忌憚のない意見交換などが刺激となって、論文の質が向上し、発表方法の工夫がなされていることを実感するが、客観的なデータで示すには至っていない。

b) シラバスの記載内容の見直し。

従来のシラバスの見直しが順調に進み、2009年度秋 Semester から、新フォーマットによるシラバスを作成、公開、配布している。また、すべての授業科目について科目担当教員の作成するシラバスにおいて成績評価法を記載している。しかし、基礎的な部分における成績の標準化の必要性について教員の理解は得られるものの、具体的な標準化はできていない。困難な問題ではあるが、標準化に向けての作業を加速させねばならない。

c) FD 活動の一層の活発化。

FD 活動委員会を中心に、教育・指導法の発表や教員および大学院生との情報交換などに取り組んでいる。しかし、教員相互の授業参観などは、活発に行われてはいない。授業評価は実施していない。少人数授業が多く、客観的な評価データが収集できるかという問題点はあるものの、方法論を含めて検討する必要がある。

<長所としてあげられる事項>

修士論文作成において、途中経過の効果測定が組織的に積極的に行われている。

<改善が必要な事項>

成績評価の基準の策定、シラバスのさらなる充実、院生による授業評価の方法の開発。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

「修士論文経過報告会」を継続して実施し、内容を一層充実させていく。

<問題点の改善方法>

成績評価の基準の策定と、シラバスの改善、院生による授業評価の方法の開発について、解決に向けて行動を起こしている。シラバスの改善は2009年度にすでに改善案が示され、新しい様式で作成した。成績評価の基準策定については、2009年度のミッション・シェアリング・シートに今後の具体的な行動目標として「③科目到達度と成績評価指標を明示する。」を掲げ、早急に取り組む。また、院生による授業評価についてもミッション・シェアリングシートの行動目標「⑤授業アンケート、終了時の研究科評価等を実施し、FD活動や授業改善に結びつける。」に設定し、履修者が多い必修科目から2010年を目標に開始する予定である。履修者が少人数である科目については、FD活動委員会を中心に適切な方法を検討する。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

体育学研究科の学位（修士）の授与状況は次の通りである。

入学年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
修了者数	22名	18名	23名	15名	27名
在籍者数* 1	24名	22名	24名	16名	27名
途中退学者数	2名	4名	1名	1名	0名

* 1 修了対象者数は前年度4月に入学した院生の数。2006年度秋 Semester に2名入学し、1名は2008年9月に修了、1名は2009年9月に修了したが、この表にカウントしていない。

本研究科では修士の学位を、本学学位規程第4条の規程に則り、修士課程を修了した者に授与する。本研究科の修了要件は、本学大学院学則第19条に則り、次のように定めている。

- ア。「体育学研究総論」「体育学研究方法A」「体育学研究方法B」、および研究指導を受ける教員が担当する「体育学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、必修科目として修得すること。
- イ。合計30単位以上を修得すること。
- ウ。修士論文の審査、ならびに最終試験に合格すること。

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位論文審査は、研究指導教員である主委員および副委員の査読および面接による審査と、口頭試問が実施され、その結果の合否が研究科長に報告される。課程修了の認定は修士論文発表会、本研究科終了判定会議を経て行われる。

修士論文提出に先立ち、研究科内の申し合わせとして、関連学会の学会大会（あるいはそれに相当する集会等）あるいは学会誌等で、修士論文の一部を発表することを義務付けている。修士論文発表会は公開している。また、修士論文梗概は本学大学院研究集報に掲載され、さらに論文要旨を本研究科独自の修士論文抄録集として刊行している。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

本学大学院学則第19条で「…優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。」とあり、規則上は、本研究科においても、標準修業年限未滿に修了することも可能である。しかし、本研究科においては2年未滿で修了した例はない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」の策定に連動して、学位授与、学位審査、課程修了の認定について点検・評価し、必要な改善を行う。

本研究科の学位授与の方針や基準は、明確であり、順調に高率で修了生を輩出している。また、学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入も行われており、現行では問題は出てはいない。しかし、今後を見通しての「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」という一連の流れを強く意識した全体構造と連動した学位授与、学位審査の認定についての点検・評価作業は、ようやくその途についたばかりである。また、本研究科では2年未滿での修了の例はないが、社会人が継続して入学している状況からすれば、そうした状況を予測して研究科内規の整備を急ぐ必要がある。

<長所としてあげられる事項>

学位審査の透明性・客観性がきちんと保たれ、修了率が高い。

<改善が必要な事項>

カリキュラム改定を行い、順調に推移しているものの、学位授与、学位審査、課程修了の認定については、研究科の永年の歴史や慣習を踏襲する傾向から脱却しきれていない。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの相互の連関・全体構造の中で、現行方法を評価・検証し、適切な改善が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科では、長所や改善が必要な項目に対し、2009年から全学的に導入したミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルの構築を達成目標に、取り組みを開始した。学位授与・課程修了の認定と直接関連する行動目標は、「③科目到達度と成績評価指標を明示する、④修士論文経過報告会等をより充実させる」であり、目標達成は2013年を予定している。

<長所の伸長方法>

引き続き、今後とも学位審査の透明性・客観性を保つための方策を探り、実現可能な施策は積極的に導入する。

<問題点の改善方法>

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの相互の連関・全体構造のもとに、学位授与、学位審査、課程修了の認定に向けての作業は、短期に行えるものではない。着実にミッション・シェアリング・シートの行動目標を今後とも実行することが、最善の策である。2009年度は、現状を評価し、問題点を明確にすることと取り組んだ。

3-3-21 医学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等 修士課程： a) 現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養とそれらを反映した研究方法を身につけさせるカリキュラムを実施する。 b) 医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力を兼ね備えたカリキュラムを実施する。 博士課程： a) 医師を目指す学生に対して、社会のニーズに応えるべく臨床上の専門知識および技能を修得し、専門医等の資格を取得させるカリキュラムを実施する。 b) 研究者を目指す学生に対しては、海外連携大学院への留学を積極的に推奨し、グローバルに活躍できる人材を養成するカリキュラムを実施する。</p> <p>②教育方法等 a) 客観的な教育効果の判定と進捗状況フィードバックを行う。 b) 学位審査時に対象となる学生の達成度把握および、教員指導の適切性判定を行う。</p> <p>③学位授与・課程修了の認定 a) 年限内論文完成比率の向上。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号 54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

修士課程、博士課程：

専門性が求められる業務に従事するための研究能力および豊かな学識を涵養することを目的としている点はこれらすべてが共有するものである。

項目番号 55)

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語という、生命科学研究者として将来にわたって必要となる基本的な知識および考え方を修得できるようカリキュラムが組まれている。これらの修得度の評価には2方向性授業を通しての学生の評価、Web教材中のテスト成績、および2年次末に開かれる公開の発表会の場を通じて行われる。

項目番号 56)

「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

4年間を通じて、研究ユニット（講座制廃止に伴い発足、現在約130ユニット）内で研究指導教員の指導の下に日々研究を行う。臨床研究開発センターおよび39名の技師集団である教育研究支援センターは、研究ユニットに対し研究技術支援を行う。伊勢原研究支援課は研究成果の特許等の相談および援助を行う。

一方、生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語という生命科学研究者とし

て将来にわたって必要な基本的な知識の学修に加え、本人の将来の方向性に基づいて必須・選択科目として設定された授業を講義、ケーススタディ、セミナー、ネット教材を通じて履修する。これらは、高度化する研究に必要な技術と知識を修得させ、将来に向けてそれを獲得し続けうる能力を養うために複数の教員による指導および複数の部署による支援を行えるよう設計されている。

項目番号 57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は他学部出身者を学生とする修士課程と主に本学医学部を出身校とする博士課程があるが、後者においては医学部教育・その後の初期研修で修得した医学知識の中での疑問点に目を向け、それに対する解答を求めることを動機として研究活動に従事し、これを通じて情報発信の経験を得るとともに、将来にわたっての活動のために基礎となる生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語の学修に従事する。

項目番号 58)

修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科では博士課程の大半は医学部卒業生であり、その教育の目標は「医学および生命科学分野の研究者、研究マインドを持った専門医」の育成である。一方、修士課程は他学部出身者から成り、医学・生命科学の研究にさまざまな役割で関与する職業人を養成することを目標としている。後者の一部は博士課程へと進学して同じあるいは新たな研究指導者のもとで独立した研究者としての研鑽を積む。

項目番号 59)

博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

医療は情報ビジネスであることから、最新の情報を収集・取捨選択できる人材、すなわち研究マインドを持った人材の育成を目標とする。これは欧米的な本格的専門医であるが、医学部で学ぶ、広く相互に関連性の深い医学的基礎知識の上に立って、さらに進化し続ける専門的医学知識および技術を将来に向けて獲得し、将来に向けて研究発展に寄与しうる能力を獲得する上で必要な教育内容となっている。

項目番号 60)

博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

修士課程では2年間、博士課程では4年間を通じて、研究ユニット（講座制廃止に伴い発足、現在約130ユニット）内で研究指導教員の指導の下に日々研究を行う（図を参照）。臨床研究開発センターおよび39名の技師集団である教育研究支援センターは、研究ユニットに対し研究技術支援を行う。伊勢原研究支援課は研究成果の特許等の相談および援助を行う（図を参照）。

一方、本人の学職歴および将来の方向性に基づいて必須・選択科目として設定された授業を講義、ケーススタディ、セミナー、ネット教材を通じて履修する（図を参照）。修士課程では年2回、博士課程では年1回の複数の教員による面接を組織的に実施し、本人の達成度および学修環境を把握し、改善へ向けての助成の手がかりをつかむ。

博士課程の大半は医学部卒業生から構成されるが、他学部出身の修士課程生で、さらに独立した研究者等を目指すものは、博士課程へと進学し、独立した研究者としての必要な研鑽を積む。



2) 授業形態と単位の関係

項目番号 62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

修士課程

修士課程は必修3科目、選択科目を22科目設けており、とくに必修科目は研究者としての医療倫理、科学倫理教育に関する科目を設けている。選択科目では、基礎的素養や医療倫理、科学倫理等を身につけることができるよう、境界領域教科科目を指定している。

各講義科目、実習科目の単位計算は、本学大学院学則第13条に準拠している。

博士課程

研究推進技術を持つ医学者や研究マインドを持った臨床医を育成するために必要な多数の科目（必修科目6科目、選択科目は88科目）を設けている。研究科の目的を実現するために必須な研究デザイン、研究立案、医療・医学研究倫理に関する科目は必修科目に定めている。選択科目は学生の研究目的に合わせて履修できるようになっている。ただし、医師の免状を有し、2年間の臨床研修修了者のみが履修できる科目も一部にはある。

がん専門医を目指す学生に対しては体系的な学修ができるように履修モデルを示している。

各講義科目、実習科目の単位計算は、本学大学院学則第13条に準拠している。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号 63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

修士課程、博士課程ともに、先行履修を実施していないため、入学前の既修得単位認定を行っていない。国内外の大学院については、海外留学先での学修の単位認定、他大学からの転学に伴う単位認定を実施した。学則に照らして認定は適切に行われた。実際、2009年度においては1人の留学生がいるので、今後単位認定予定であり、他大学大学院からの1名について転学を認めた。

4) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

外国人留学生については過去5年間に博士課程6名、修士課程1名を受け入れている。

外国人入学志望者に対して、英語による入学試験を実施している。外国人学生に対しては、英語による講義あるいは授業用資料を一部用意している。他学部出身者の学生に対しては、修学のための基礎が不足な場合はそれぞれに適した選択科目の履修を推奨している。2009年度より、時間的制約がある社会人のために、15教材について、履修・成績記録機能を伴うe-learningを導入する一方、週1回の夜間開講を取り入れている。

一方、2009年度より、臨床系博士課程は社会人入学の一環として後期研修医29名を受け入れ、専門医資格獲得に向けての同時修学を可能にするコースを設けた。

点検・評価

<目標の達成度>

修士課程：

- a) 現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養とそれらを反映した研究方法を身につけさせるカリキュラムを実施する。

研究者および人文社会系の人材を含めた医療の実社会タイプの人材育成を目標としている。基礎段階の大学院課程であるが、研究デザイン、立案を行うことができ、分子遺伝学ならびに分子生物学、生物統計学といったカリキュラムを実施している。必要な基礎学力（生物統計学・情報学・生命倫理学・分子遺伝学・医学英語）が定義され、その内容が明確化された。それぞれの学生の修士課程に至るまでの背景は多様であるため、この基礎学力に不足する分を個々に選択できるようカリキュラムを用意した。

医学情報学、生物統計学の知識修得を強化するためには、統計学の科目を新たに設ける必要がある。

- b) 医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力を兼ね備えた人材を養成するカリキュラムを実施する。

現在の医学領域での進展を反映した基礎的素養を持つとともにそれらを反映した研究方法を身につけ、かつ医療倫理・科学倫理の見識、科学英語力、英会話力のカリキュラムを実施している。指導教員によって、研究内容、研究指導ばかりでなく、科学英語教育の内容の質にばらつきがある。

博士課程：

- a) 医師を目指す学生に対して、社会のニーズに応えるべく臨床上の専門知識および技能を修得し専門医等の資格を取得させるカリキュラムを実施する。

臨床系大学院生には、本人の所属する診療科を離れて研究課題とそれに適した指導教員を選択する道を開き、将来の独立した職業人として必要な基礎学力（生物統計学、情報科学、生命倫理学・分子遺伝学・医学英語）のプログラムも組織的に整備された。

社会人修学、殊に臨床系博士課程生が修学しやすいよう専門医資格取得のための後期研修との並行修学が可能な道を開き、学修しやすいよう柔軟な教育手段を導入した。一方、他学部出身者、外国人の受け入れを可能にすべく入試体制を柔軟なものとしている。

b) 研究者を目指す学生に対しては、海外連携大学院への留学を積極的に推奨し、グローバルに活躍できる人材を養成するカリキュラムを実施する。

単位認定の事例が少ないが、海外留学については、海外連携大学院への留学を積極的に推奨しているため、今後増えることが予想される。大学院学則第16条の4により、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て単位認定することが可能であるが、連携先と協定を交わすにあたり、単位認定に関する方針、要件を明文化する必要がある。

博士課程においては文部科学省採択事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」において9大学13研究科と共同で事業を推進している。大学院生への教育への取り組みとして、遠隔授業支援システムを使用して、授業とは別に実施している外国人講師の特別講義を各大学へ配信し、連携、交流を図っている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「がんプロフェッショナル養成プラン」において、本学の発案により、9大学13研究科すべてが遠隔授業の配信可能な環境となっている。本学の特別講義の配信も数回実施しており、学生に対する学習機会の提供、他大学との交流が図れている。
- ii) 社会人、殊に専門医資格取得を目指す者に後期研修との並行修学が可能な道を開いた。社会人入学者が学修しやすいように、Web教材の取り入れ、夜間の開講を開始した。
- iii) 他学部出身者を積極的に受け入れる体制（入試・教育課程）を整えた。

<改善が必要な事項>

- i) 指導教員によって、研究内容、研究指導ばかりでなく、科学英語教育の内容の質にばらつきがある。
- ii) 臨床系博士課程において、専門医資格取得に必要な臨床研修プログラムと大学院教育プログラムとの適合性の是非については、個々の指導医と院生の判断に任されており、客観的に評価し改善する道が余り開かれていない。
- iii) 修士課程において、医学情報学、生物統計学の知識修得を強化するためには、統計学の科目を新たに設ける必要がある。新設にあたっては、文部科学省科学振興調整費採択事業であるクリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースで実施している統計学の講義を参考にしつつ、現状より学修負担が大幅に増えないよう配慮して、授業形態、単位数を検討する。
- iv) 博士課程において、選択科目数は多いが、4年間に修得すべき選択科目の単位数は20単位以上であり、学生の学修負担は無理のないものである。授業時間も、臨床医の学生の勤務時間を配慮し、研究デザイン、研究立案、医療・医学研究倫理に関する必修科目は夜間開講している。
- v) 博士課程については、生命倫理学、研究デザイン、英語教育に関する科目以外はすべて通年開講となっている。短期留学の単位認定に配慮し、開講期の見直しが必要である。
- vi) 国内の他大学との連携に関しては、神奈川県内大学間における大学院学術交流協定があるが、現在本学の「医学研究科は除く」となっているため、医学研究科も加わるよう訂正すべきである。
- vii) 臨床系博士課程において後期研修を並行して修学する者のカリキュラムと後期研修を単独に行う者との違いがカリキュラム、給与を除く待遇の点で明確化されていない。
- viii) 外国人留学生に対して授業内容を英語で提供する方策が十分でない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 遠隔授業は既に実施を開始したが、各校のかかえる専門分野の教員不足に関する情報が十分に行き渡っていないため、今後は他校に関する把握をより広げ、ニーズに即した遠隔授業プログラムの内容を充実させる。
- ii) 専門医を目指す研修医の博士課程への入学受け入れを開始したことに伴い、社会人学生生活パターンに応じたカリキュラム編成の必要性がとみに高まった。これに対し、社会人入学者の便宜を図るためのWeb教材、夜間講義を充実する。
- iii) わが国の医学研究に不足する境界領域の職業人を育成するに当たって、他学部出身者に則したカリキュラムを充実させる一方、潜在的入学希望者に対し他学部出身者の受け入れ体制の整備状況を広報する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 各研究指導者の大学院生教育に関する業績が分かりやすいようにホームページを通じて大学院希望者に提供する（2009年度）。科学英語教育については複数の研究室から大学院生が参加できる学習機会を設ける（2009年度）。別記する現行の院生との定期面接と指導教員への勧告の連携を実質的なものにする（2010年度）。
- ii) 大学院入学時に、4年間の教育内容の詳細を文書化し、指導教員と院生のこれに関する理解を一致させると同時に、大学院教育委員会に書面で報告する。また、定期面接時に当初の教育計画の実施状況を把握し、必要に応じて具体的な改善策を提案する。（2010年度より新設する）
- iii) 医学情報学、生物統計学、研究デザインに関する学生の知識修得を強化するため、文部科学省科学振興調整費採択事業であるクリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースですでに実績のある講義を修士課程の講義用に見直し、2010年度より「生物統計学」「バイオインフォマティクス・リテラシーの基礎」「臨床試験の基礎」「医学研究のためのデータ管理」を新規に設ける。
- iv) 修士課程と同様に、文部科学省科学振興調整費採択事業であるクリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースですでに実績のある講義を博士課程講義用に見直し、「医療統計学」「バイオインフォマティクス・リテラシー」「臨床試験方法論」「医学研究のためのデータマネジメント」科目を2010年度より新設する。
- v) 2010年度のカリキュラム変更では開講期を変更はしていないが、単位認定の方針、要件を明文化した後、2011年度以降に改定をする。
- vi) 2008年度より神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に医学研究科も加わるように手続を行った。東洋医学、生命倫理学、生殖医療の分野での教材作成、授業・講演担当等に関する定期会合が始まっている。
- vii) 臨床系博士課程において後期研修を並行して修学する者のカリキュラムと後期研修を単独に行う者との違いをカリキュラム、給与を除く待遇の点で明確にする目的で、組織的な立案から決定→周知のための広報（入学時のQ & Aを含むガイダンス）を2009年度より行う。
- viii) 外国人留学生に対して授業内容を英語で提供するべく、英語による授業、少なくとも英語の配布資料を用意することを2009年度より徹底する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

学位審査を中心に3点の改革が行われた。すなわち、1) 公刊論文として主論文1報、副論文3報に加えて学位審査対象は、誌上発表された first author 論文とせず、独自に作成した学位論文とする。2) 博士論文の発表審査を公開化、3) 博士学位論文は、英文とする。後者については、2003年の大学基準協会からの助言「学位論文は英文雑誌への投稿を推進する必要がある」にも合致する。また、2007年度以来、修士課程の学生には半年ごと、博士課程の学生には1年ごと、研究・授業に関する履修の進捗状況を複数の教員による面接を通じて審査し、それに基づいて大学院教育委員会が勧告を行う体制を整えている。

教育・研究指導の効果の判定は、最終的には輩出する学位取得者の質を客観的に判断することが理想であり、それを念頭に、1) 学位論文審査を公開するばかりでなく、学外からの審査員を含める、2) 毎年1回、3名の学外専門家による大学院評価を行う、等の改革を2009年度から実施準備中である（2）はすでに日時も決定）。

2) 成績評価法

項目番号 72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

研究倫理等の必須科目については、一定の習熟度に達したことを学位資格の条件としているが、

Web 教材を利用した学修には個々の学生の習熟度を判定するテストを用意しており、その成績を含めて定期面接時期に必須科目の内容に関する総括的評価（配点 50 点）および口頭試問による研究内容および研究計画に関する理解度の評価（配点 50 点）を行う。

3) 研究指導等

項目番号 74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

2003 年度に大学基準協会からの助言として「年限内論文完成比率が 4 割という実績は 27 名の優秀な研究指導教員が存在することからみて、その指導内容に問題があるのではないかと」の指摘があった。この数値の改善には、問題の発生をいち早く察知して院生および指導教員に勧告する一方、問題点の解決に複数の教員があたる必要性があるため、別記する院生に対する個人面接を一昨年度より実施している。その面接を実施した学生の年度内論文完成比率は約 80%である。

項目番号 75)

学生に対する履修指導の適切性

複数指導教員制度の導入により、院生の所属研究室以外の教員による定期的面接（修士：年 2 回、博士：年 1 回）を通じて、教員指導の適切性ととも、学生の達成度を測っている。そのため、面接時期に必須科目の内容に関する総括的評価（配点 50 点）および口頭試問による研究内容および研究計画に関する理解度の評価（配点 50 点）を行っている。

項目番号 76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

昨年度にはホームページの大幅な刷新と内容の充実により、入学希望者に対して、指導教員の実績等が公開される一方、ガイダンスも充実し、加えて複数教員による指導体制が研究指導の透明性を高めており、指導教員と大学院生が 1 対 1 の関係にある結果おこるハラスメント等の問題は除去できた。年限内学位取得率の向上で、これが把握できるはずである。

4) 医学系大学院の教育・研究指導

項目番号 79)

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的・物的体制の充実度

今日、生命倫理学の研究は先鋭化し、臨床医が大学院生の研究指導をすべて賄うのは非現実的になっており、先進国では専門医のための研究は基礎系教員を含む複数教員が指導することが通例となっている。本研究科でもこの必要性から、研究実習の場は、所属する診療科を離れ本人の希望する研究室で研究の研鑽を積む制度を一般化している。研究ユニットの選択は基本的には学生と指導教員との個々の交渉に任されるが、組み合わせの適切性については学生および指導教員に対して、大学院教育委員会が必要に応じて助言する立場にある。2003 年の大学基準協会からの助言に、「臨床系大学院生の基礎教育は単に講義のみでなく、一定の配属期間中の基礎研究に基づいた研究発表により行うことが望まれる」、というものがあつたが、上記の研究室選択の自由化により、基礎研究室での活動の一部として国内外での学会発表も行われるようになっている。

項目番号 80)

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

2003 年度の大学基準協会からの助言に「大学院博士課程において入学定員に対して志願者数が少なく、定員充足率が低い」とあつた。これは近年の専門医制度の導入により、「博士号よりも専門医を」という医学部卒業生の全国的な志向の変化を反映したものであるが、2009 年度には博士課程と後期研修との同時修学制度を発足させ、大学院生にも研修医のレベルに近い収入を確保させることによって、これまで臨床系大学院生にとって学業の妨げになっていたアルバイトの必要性を排除した。その結果、2009 年度の博士課程入学者は 29 名と、前年の 18 名に比べ、大幅な上昇をみた。またネット教材の利用、夜間開講により、時間的な利便性を向上させている。

5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号 82)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2008 年度より組織されている大学院教育委員会の役割のひとつが大学院 FD の推進であり、複

数名の客員教授らによるワークショップ形式のFDを開催してきている。FD作業部会を整え、ネット教材利用に加え、学外有識者の参加を得たFDを年14回の割合で行っている。殊に104名の大学院教員を対象に出席を義務づけ、出席が基準に満たない場合は大学院研究指導教員の資格を剥奪するなどの厳しいルールを設けている。

項目番号 83)

シラバスの作成と活用状況

「教員に多大な負担をかけるという理由からシラバスを作成していない」という指摘が2003年の大学院基準協会からの助言としてあったが、2009年度にシラバスは完成している。

項目番号 84)

学生による授業評価の活用状況

大学院の授業評価は実施していない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 客観的な教育効果の判定と進捗状況フィードバックを行う。

教育効果を客観的に査定することの必要性を認識し、その方法の立案を始めた。査定に当たっては年限内学位取得者の数ばかりではなく、学位取得者の質が担保されている必要がある。それらを総合して査定する機会としては、学位審査そのもの、定期的な院生との面接、大学院教育プログラム全体の評価があるが、これらを客観的なものとし、しかもそこから得た情報を改善に向けて有効に利用する方策が立てられたばかりで、その実効性の確認には至っていない。

シラバスを完成し、FDが義務化されて実行されている。今後はそれらの有効な利用方法を検討すること、さらにはその内容を充実させるとともに、効果を測定する方法を確立した。

成績評価を客観的に行い、学位審査という修了時のみではなく、修学中も行う必要性が認識され、Web教材を用いてのテストおよび定期的な院生との面接が開始され、外部審査委員による学位審査が議論され始めた。

b) 学位審査時に対象となる学生の達成度把握および、教員指導の適切性判定を行う。

成績評価を客観的に行い、学位審査という修了時のみではなく、修学中も行う必要性が認識され、Web教材を用いてのテストおよび定期的な院生との面接が開始され、外部審査委員による学位審査が議論され始めた。

大学院GPの申請準備が研究指導を改善する姿勢を形成し、実際にこれに関する継続的な審議を行う組織と機会が設けられたことの意義は大きい。その一方、個々の指導教員の提供する研究指導に不足が見られた場合、どのようにそれを指摘し、改善へ向けた実質的な動きを促しうるかについての方策が確立していない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 博士課程の学位審査を修士課程と同様に公開とした。
- ii) 大学院生に定期面接の機会を設け、研究指導や授業の質に関する重要な情報源を得た。
- iii) 学位審査に外部審査委員を導入するべく具体的方策について議論が始まった。
- iv) 大学院GPの申請を通じて、指導内容の妥当性が継続的にチェックされる組織と機会が設置された。
- v) シラバスが完成し、FDを周知し、FDを具体的に計画する体制を整えた。

<改善が必要な事項>

- i) 博士課程の学位審査が指導教員を中心に行われてきた。
- ii) 大学院生と指導教員との個人的な関係に悪影響を及ぼさずに、面接時に大学院生から得た情報を改善に向けて最大限効果的に利用する、方策が確立されていない。
- iii) 大学院教育プログラム全体に対する頻繁な外部審査を受け、助言を得る機会がない。
- iv) FDの有効性を査定する方法が確立していない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後も博士課程の学位審査の公開を修士課程と同様に継続していく。
- ii) 大学院生との定期面接の機会を維持し、研究指導・授業の質の向上に組織的な活動をもって反映させていく。
- iii) 学位審査に外部審査委員を導入するべく具体的方策について議論を煮詰め、結論→周知へとすすめる。
- iv) 大学院 GP を計画通りに展開していく（2010年度まで）。
- v) FD の履行が果たしやすいように機会の提供を改善するとともに義務内容を拡充する。

<問題点の改善方法>

- i) 公開された博士課程の学位審査を修士課程と同様にグループでの学位審査へと変更し、その際、外部審査員を迎え入れ、審査の主導を指導教員から離れたものとする。
- ii) 面接時の院生からの情報を改善に向けて効果的に利用する詳細な手順を大学院教育委員会で立案し、研究科教授会で審議し、○合教員に周知する。
- iii) 大学院教育プログラム全体に対する1年ごとの外部審査による審査を予定通り実行する。
- iv) 指導教員にとって FD の義務を履行しやすいよう、Web 教材の充実、講習開催の時間・場所の多様化を行う。また、履行者に対し意見聴取を行い、学生による授業評価を教員にフィードバックするための有効な手立てを計画する。

③学位授与・課程修了の認定**現状説明****1) 学位授与**

項目番号 89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士論文の審査は公開セミナー形式で、多数の教員による評価を取りまとめる形式で行われており、厳しい質疑応答が行われている。博士論文の審査対象は、誌上発表された first author 論文そのものとはせず、独自に作成した学位論文とすることによって、本人自身の修得状況を審査するものとなっている。博士の学位授与の条件は必修 10 単位以上、選択必修 20 単位以上で合計 30 単位以上の修得単位数、主論文 1 報、副論文 3 報、(論文博士の場合は学力試験を含む)、修士課程も単位数は同じで修士論文の提出は必修単位に含まれる(他の論文はなくてよい)。学位の授与状況は修士の場合ここ 5 年間 100% であり、また博士の場合、修業年限内の学位取得者はこの 3 年間 3 名、7 名、4 名とまだハードルが高いが、課程博士は 12 名、16 名、21 名と徐々にのびており、修業年限後 1 年以内に学位取得する者は増加している。

項目番号 90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文の審査は従来より、公開形式をとってきたが、2003 年の大学基準協会からの助言の中に「博士論文発表会が、公開制でなく、数人の大学院教員が参加するにとどまっている」、というものがあつた。その直後より、博士論文の審査も公開で行われ、昨年度より学生面接を導入し、学位に関わる審査の透明性、客観性の確保に努めている。

2) 課程修了の認定

項目番号 94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

研究内容が質ないし量に関してズバ抜けており、生物統計学を含む一般的な基礎学力も十分に修得している場合には、博士課程においては標準修業年限(4年)未満の3年での修了を認めており、過去においても数年に1名の割合で輩出している。適用の可否は個々の学位審査に先立って、「資格審査」を大学院教育委員会で厳密に行い、かつ教授会の承認事項となっている。なお修士課程における適用はない。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 年限内論文完成比率の向上

学位の授与状況は修士の場合ここ5年間100%であり、また博士の場合、修業年限内の学位取得者はこの3年間3名、7名、4名とまだハードルが高いが、課程博士は12名、16名、21名と徐々に伸びており、修業年限後1年以内に学位取得する者は増加している。

学位審査が客観性を持つように透明性を確保する目的で公開制となった。今後は傍聴者をより広く集め、外部審査員を導入することが必要である。厳格な審査制度で運営されているが、達成度としては70%程度と言えよう。

「飛び級」制度は修士・博士課程を同じ指導教員の下で行う理工系学生が対象となることが多い。臨床系博士課程生は臨床研修による時間的制約上利用は限定されることが予想されるが、制度の存在は修学時のインセンティブを高める効果があると考えられる一方、周知が徹底していない。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 審査には少ないながらも傍聴者は2、3人おり、公開制度が取り入れられている。
学位審査の透明性、客観性の確保のために面接制度を導入している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 指導教員を含む形式で博士課程の学位審査が行われている。また、博士課程の公開審査を傍聴に来る者が、同じ研究室所属の大学院生に限られている。公開制度にはなったが、その内容を改善せねばならない
- ii) 基礎学力（生物統計学、情報学、生命倫理学、分子遺伝学、科学英語）に関する査定が十分に行われていない。
- iii) 「飛び級」制度の存在が学生・教員ともに入学前・入学後を通じて周知されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 公開された博士課程の学位審査を、修士課程と同様の全○合教員もしくはグループによる公聴会に基づく学位審査へとさらに進化させ、その際、外部審査員を迎え入れ、審査の主導を指導教員から離れたものとする。

＜問題点の改善方法＞

- i) 公開された博士課程の学位審査を、修士課程と同様にグループでの学位審査へと変更し、その際、外部審査員を迎え入れ、審査の主導を指導教員から離れたものとする。
- ii) 基礎学力の査定を学位審査時に施行する。たとえば倫理的事項や医学医療の基礎に関する口頭試問である。
- iii) 入学前ガイダンス等のすべての機会を利用して入学前から「飛び級」制度の存在を広報する。

3-3-22 健康科学研究科

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 基礎学力の定着と専門分野の深化、実践力・応用力の修得を可能にするカリキュラムの構築。
- b) 実践の場で活躍できる指導的高度専門職を養成する教育課程の整備。

②教育方法等

- a) 専門性の高い授業・研究の指導効果測定の徹底。
- b) FD 活動の組織的取り組みの活発化。

③学位授与・課程修了の認定

- a) 学位授与審査の透明性を高める。

①教育課程等

現状説明

1) 大学院研究科の教育課程

項目番号54)

大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

学校教育法第99条が定める「学術の理論および応用の教授研究、高度専門職業教育」、大学院設置基準第3条1項が定める「広い視野に立つての精深な学識、専攻分野の研究能力、職業につながる高度な専門的・卓越的能力」を培うために、次のようなカリキュラムを実施している。

ア. 研究領域を広く概観し研究方法の理解を促す科目（必修）。

看護学専攻として看護理論、研究方法論、保健福祉学専攻として研究方法論1、2。

イ. 専門分野の深化を培う科目。

看護学専攻には家族看護学、遺伝看護学、健康支援看護学、産業看護学、成人看護学、老年看護学の計6領域があり、各領域で講義科目6科目、実習科目2科目を開講している。

保健福祉学専攻には、精神福祉、障害保健福祉、高齢者保健福祉、感性・コミュニケーション、ソーシャルワークの5領域があり、各領域で講義科目4科目以上、実習科目2科目を開講している。

ウ. 研究能力を養う科目。

大学院生が選択した各領域の課題研究科目2科目。

エ. 実践能力・応用力を培う科目として実習科目と両専攻に共通の選択科目。

各領域の実習科目2科目、共通選択科目として看護実践科目、コンサルテーション論、生命科学論、人間環境学特論、臨床応用工学、国際協力論、カウンセリング論、福祉政策論、関係発達論、ほか23科目。

オ. 高度専門職業人の養成コース。

看護学専攻では、家族、老年、急性・重症患者（成人）の3領域に、日本看護協会が認定する専門看護師養成コースを設置し、希望大学院生に対して必要科目を開講している。

本研究科看護学専攻における修了要件は、領域共通必修科目として8単位、大学院生が選択した専攻領域から6単位、専攻領域の実習科目および選択科目から16単位以上、保健福祉学専攻では、選択した専門領域科目を含む18単位を必修科目とし、選択科目12単位以上で、各々30単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格することとなっている（2009年度大学院要項（II）p.229、p.239）。

項目番号55)

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

各専攻領域に開講されている専門性を深く学ぶ科目が充実している。また前述のように、健康科学、環境学、社会福祉学、コミュニケーション論、国際協力論等幅広い分野を網羅した合計 23 科目が両専攻に共通の選択科目として設定されている。さらに、専門看護師を目指す大学院生のニーズに応えるために、3つの専門領域が専門看護師教育課程を設置し認定されている。これらは本研究科修士課程の目的に合致した教育課程といえる。

項目番号57)

学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

健康科学部の看護学科および社会福祉学科の教育内容は、各々の教育目標に沿って構築されているが、大学院の両専攻の教育課程は、両学科の教育内容を基礎に置き、さらに深く学び専門的な知識の修得と研究能力の育成を図るカリキュラムとして用意している。大学院進学をも視野に入れて、学部の学生に対して修士論文発表会や学部推薦入試等の情報公開を行い、先行履修へと関連づけている。健康科学部からの 2004 から 2009 年度までの現役入学生数を一覧表で示すが、教育内容については先行履修制度を活用し、問題なく移行ができています。

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学専攻	2/8	1/9	2/5	0/4	1/8	4/8 (I期)
保健福祉学専攻	6/10	2/10	2/5	0/2	2/7	0/2 (I期)

※本学部生の現役入学数／全入学者数

2) 授業形態と単位の関係

項目番号62)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性

本研究科の講義科目は、毎週 2 時間、15 週の授業をもって 2 単位とし、実習科目は毎週 6 時間、春・秋の両学期合計 30 週の実習をもって 2 単位として計算する。実習科目は本研究科の教育課程の特長で、必修、かつ、専門性が高く、専攻の領域によっては 3 単位、4 単位を課している。実習形態は専門領域の特長により計算されたものであり、これらの妥当性は研究科内で検討し承認されている。基礎力の定着と専門性の深化を培うために設定された必修・選択科目のうち、計 26 単位以上の講義・実習科目を選択して履修する。加えて両専攻の 11 領域が開講する課題研究 2 科目 4 単位を大学院生の選択領域内から履修する。修了要件は、各専攻とも合計で 30 単位以上を修得し、さらに必要な研究指導を受けた上で、修士論文を作成・提出し、その審査および最終試験に合格することとなっている。

3) 単位互換、単位認定等

項目番号63)

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

本研究科は、本学大学院学側第 16 条の 2 に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院と協定を結ぶほかの大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10 単位を超えない範囲で本研究科教授会の議を経て認定することができる。また、本学大学院学則第 16 条の 4 に則り、教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後に本学大学院における授業科目の履修により修得したとみなし、10 単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。本研究科においては、神奈川県内の協定大学院での学修で単位認定を受けた大学院生は 4 名で、本研究科合格（前期）または本研究科進学希望の学部学生が本研究科の授業科目を先行履修し、入学後に単位認定を受ける大学院生は毎年数名いるが、2009 年度入学大学院生のうち 4 名が該当する。

4) 社会人、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号64)

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

学部へ編入学した社会人大学院生が先行履修制度を活用することにより、大学院進学後の2年間で効率の良い科目履修をし、学業を深めていくことができるようにしている。外国人留学生は、2006年度から2008年度まで4名を受け入れている。特別なカリキュラム編成はしていないが、指導教員と留学生支援委員会が入学時から就学や社会経済的問題等の相談にのることで、学修に専念できるように支援している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 基礎学力の定着と専門分野の深化や実践力・応用力の修得を可能にするカリキュラムの構築。
「現状説明」で記述したようなカリキュラム内容で2005年度より運用し、研究科の理念・教育目標に沿った人材の育成に努めてきたが、今年度5年目となる現行カリキュラムについて、大学院生の希望や社会のニーズ、現大学院教員の専門性等を踏まえて、2008年度に研究科内に検討委員会を設置し検討を重ねてきた。その結果、理念・教育目標に沿い、さらに多様な専門領域を増設、枠組みを変更することで、基礎から専門研究分野までを網羅し、専門性の深い探究ができるカリキュラムを構築することができた。新カリキュラムは今年度承認され2010年度からの実施が決定している。
- b) 実践の場で活躍できる指導の高度専門職を養成する教育課程の整備。
看護学専攻では、家族、老年、急性・重症患者看護の3つの専門領域に前述の専門看護師養成コースを設置し、現在まで計5名の専門看護師を養成しているが、今年度に承認された新カリキュラムでは、大学院生や隣接する本学医学部付属病院の要請に応じて、2011年度のがん専門看護師養成コース認定を目指す。教育課程を立ち上げ2010年度から新カリキュラムをスタートすることが決定している。

<長所としてあげられる事項>

来年度から新カリキュラムがスタートするにあたり、ホームページや今年度11月に初めて実施した本研究科のオープンキャンパスでの情報提供に対して、例年に比較し多くの問い合わせがある。多彩な専門領域の増設が関心の高さにつながっている。

<改善が必要な事項>

2専攻の新カリキュラムについて、関心度に関きがあり、保健福祉学専攻については、情報提供についての対策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

新カリキュラムの関心の高さが入学志願者の増加につながるようにホームページの工夫や初めての試みで好評だったオープンキャンパスを継続して実施することで内容説明を充実させる。

新カリキュラムの実施にあたっては、講義・実習科目ともに内容の充実を図り、魅力ある講義が展開できるよう努める。

<問題点の改善方法>

ホームページやオープンキャンパスでの情報提供、卒業生に対する働きかけを積極的に行う。新カリキュラムの実施年度から点検・評価を行い、その過程で課題の有無等をチェックする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号69)

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

本研究科開講の全教科を網羅した「シラバス集」を教職員、大学院生に配布しているが、そのシラバスに明示してある達成目標について、より多角的な視点でそれぞれの評価割合を%で示し、大学院生と教員とが目標を共有しながら達成度を評価できる方法をとっている。また修士論文の中間・最終発表会の公開（病院職員含む）や学会発表をさせることで、各研究内容、指導方法の客観的な測定をしている。保健福祉学専攻では、リサーチコミッティ制度を活用し、研究指導に大学院生の希望する複数の教員が参加することで、客観的な教育効果の測定を試みている。

2) 成績評価法

項目番号72)

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

シラバスに示してある達成目標について、科目ごとに、多角的な視点でそれぞれの評価項目の割合を%で示し、大学院生と教員が話し合いながらその達成度を測定することで、各大学院生の資質の向上状況を検証しているが、科目単位内の成績評価法であり、公開されている修士論文の発表会と違い、科目担当以外の教員による客観的な評価方法は確立していない現状である。

3) 研究指導

項目番号74)

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

本研究科の特長として大学院生の研究テーマが、病院、地域、施設でのフィールドワークを伴うケースが多い。学位論文の作成に関わる授業は実践的な要素を含み、現場の高度専門職や熟練研究者の協力を得ているが、学内指導教員との有機的連携体制が確立しているため、研究と実践および教育へと幅広い視点を持つ学位論文の作成に必要な知識・技術を身につけることができる。リサーチコミッティ制では、複数教員がその専門性を活かしながら修士論文の指導を展開している。研究内容の性格上、修士論文作成前に学部内または関連機関の倫理委員会に研究計画書を提出し、承認を得なければならない点も適切な研究指導体制といえる。

項目番号75)

学生に対する履修指導の適切性

春semesterに年間の全シラバスと、2年間の履修や修士論文作成に必要な情報を掲載した「学修の手引き」を作成、大学院生と教職員に配布している。これらの資料を活用し、個別指導や履修指導が適切に行われている。

項目番号76)

指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科では個々の大学院生に、1名の指導教員がつき研究指導を行っているが、大学院生のニーズや研究指導上の必要性に応じて個別の指導教員のほかに、複数の研究指導教員および研究指導補助教員がサポートにつく体制をとっている。入学定員計20名に対し研究指導教員20名、研究指導補助教員11名と研究指導体制も充実している。

4) 医学系大学院の教育・研究指導

項目番号79)

医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的・物的資源の充実度

本研究科は開設から10年目を迎え、本学医学部付属病院をはじめ、保健医療福祉に関連する地域や在宅を含む諸機関と連携し教育に取り組んできたが、さらに地方公共団体や企業、福祉施設の開拓を図っている。また看護学専攻では日本看護協会認定の専門看護師コースを望む大学院生が着実に増加しているため、アドバンストの実習を依頼する認定病院・施設の開拓も進み、人的・物的資源も充実してきている。

項目番号 80)

医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保するための配慮の状況とその適切性

看護学専攻においては、重症・急性期看護、家族看護、老年看護の3つの専門看護師コースを開講している。その認定のための受験資格取得には、実習6単位270時間が義務づけられており、他の大学院生に比べ実習負担が大きい。そこで、夏期・春期等の長期休暇中の集中履修や、基礎段階の実習は隣接する医学部付属病院の協力を得てアクセスしやすさに配慮したり、研究指導を夜間・土曜日などに別途実施するように個別に対応し、実習と研究が両立できる支援体制をとっている。

5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

項目番号82)

教員の教育・研究指導方法改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント（FD））及びその有効性

2008年度に本研究科大学院FD委員会を発足させ、両専攻より各3名計6名の教員で活動を開始し、年1～2回の研究会の開催を決めた。2008年12月には「健康科学研究科教育に今、何が必要か」（研究科教員による講演）、2009年9月には「研究指導の現状と課題、今後の方略」（研究科教員によるグループワーク）、2009年10月には「学位論文のための教育科目と審査基準について」（マクマスター大学教授による講演会）のテーマで研究会が開催され、参加教員から取り組み内容について多くの支持を得た。

項目番号83)

シラバスの作成と活用状況

研究科共通のシラバス様式に、教員の連絡先と相談時間、科目概要、授業の進め方、課題と評価基準、教科書・参考書、各回の授業内容を具体的に明記し、春semesterガイダンス時に、通年分の全シラバスと「学修の手引き」の小冊子形式のものを大学院生と教職員に配布している。大学院生は、修士論文作成過程の把握、履修選択や履修計画、事前学習等に、教職員も教育の内容・方法の立案時に参考になり、効率のよいプランニングができ、有効に活用されている。

項目番号84)

学生による授業評価の活用状況

修了時に授業評価を含めた総合的教育満足度を把握するための記述式アンケートを実施しているが、少数の大学院生対象であり、回収率が低いため有効とはいえず、授業の評価およびその活用の方法を模索している実状にある。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門性の高い授業・研究の指導効果測定の徹底。

シラバスに明示した達成目標について、レポート、プレゼンテーション、参加態度、出席など、授業の狙いにより多角的な視点で教育効果を測定しているが、大学院生と教員が目標を共有しながら達成度を評価する方法であり、透明性のある測定法である。さらに客観的な外部評価による指導効果測定を徹底するための方策として、修士論文発表の公開性による質疑応答や大学院生の関連学会発表状況を測定要素として位置づけている。本年度は国際学会を入れて6件以上の学会発表があり、指導効果の測定要素として定着しつつある。大学院生による授業アンケートについては、毎年実施しているが、少数の大学院生対象であり、回収率が低いため、有効な方法を模索している。

b) FD活動の組織的取り組みの活発化。

2007年度までは隣接する医学研究科と共催のFD研究会に参加する消極的な活動であったが、2008年度に本研究科大学院FD委員会を発足させた。活動としては、2008年度12月に「各専攻科教育における問題と課題」（研究科教員による講演）、2009年9月には「研究指導で困っていること、解決策として考えられること、①大学院生のレディネスに関すること、②研究指導方法に関すること、テーマの選択、研究手法について」（研究科教員によるグループワーク）、2009年10月には「学位論文のための教育科目と審査基準について」（マクマスター大学バウマン教授による講演・大学院生も参加可）が開催され、いずれも20～30名の教員・大学院生が参加し

内容について多くの支持を得た。本研究科研究指導教員と研究指導補助教員総数は31名である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門学会での発表・質疑応答を経験した大学院生は、研究の課題を知りより深く学ぶ機会を得たことで、修士発表時の研究内容や質問に対する応答が向上し効果が明らかである。学会発表の内容やその質疑応答は大学院生の理解度や教員の指導効果を知るうえでの適切な測定要素となっている。
- ii) 2008年度に発足した本研究科のFD委員会が継続した組織的FD活動を実施している。

<改善が必要な事項>

- i) 大学院生による授業アンケートの回収率が低いため、その結果が授業の評価・改善に効果的に運用されていない。大学院生数が少数のため回答者が特定される恐れがあるが、アカデミック・ハラスメント予防の視点からも適切な実施方法について検討が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 大学院生の国内外での学会発表を推し進めていく。
- ii) FD活動を進めていく過程で、その活動が教育の質の保証にとって有効であるかどうか、2011年度に点検・評価を行い、2013年度に向けて質保証のための活動の定着完成を目指す。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度に大学院生の授業アンケート案とその実施方法を決定し2013年度の定着を目指し、2012年度には中間の点検・評価を行う。

③学位授与・課程修了の認定

現状説明

1) 学位授与

項目番号89)

修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士課程に2年以上在学し、本研究科の専門課程の科目を30単位以上修得し、修士論文の審査を受ける。学生にとって学位取得が期間内に達成されるように、修士論文の中間発表を行い、抽出された課題を大学院生、教員で検討することを研究科の方針としている。両専攻の修士の各年度の学位授与状況（学位授与者数/学位授与対象者数）を下表に示す。両専攻ともに入学定員10名である。2007、2008年度の修了率が他の年度に比較して低い理由としては、社会人として仕事との両立に困難が生じたケース、大学院生自身の妊娠または家族の病気等により研究を継続できなくなったケース、留学生の経済的理由、患者が研究の対象者であるためデータ収集の遅延が生じたケース等、種々であったが、指導の強化等で2009年度には改善に向かっている。

専攻	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学	11/13	8/10	8/9	5/5	1/4	8/9
保健福祉学	5/5	8/9	10/12	2/5	2/5	9/10

項目番号90)

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

審査は、主査1名、副査2名により口頭試問形式で一次審査が行われ、さらに1次審査に合格した大学院生が口頭発表を行い専攻教員全員の投票により合否が決定する公開制の2次審査（看護学専攻）がある。保健福祉学専攻では、1次審査により合格および条件付き合格が決定し、合格大学院生が公開制の口頭発表に臨む。看護学専攻の2次審査は、公開制であり、看護学専攻全教員の無記名投票で出席者の3分の2以上の合格票数によって合格と判定され、さらに否とした場合には、その理由の記述が課せられている。両専攻の口頭発表に付属病院・学部の教職員や学

生、大学院生の勤務施設の上司・同僚等の参加があり、質疑応答も活発で透明性・客観性も高い。なお完成した修士論文は、口頭発表前に所定の場所にて専攻教員に公開される。

2) 課程修了の認定

項目番号94)

標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性
該当なし。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学位授与審査の透明性を高める

本研究科の特長であるが、研究対象が療養・福祉施設の患者やその家族、それらの施設や企業の就業者といった「人」である場合が大部分を占めている。そのため大学院生は研究に先立ち、研究計画書等所定の書類を学部倫理委員会に提出し承認を得なければならない。さらに対象者の所属施設での倫理委員会等の承認が必要な場合もあり、大学院生は修士論文作成のスタート時に最初の客観的審査を受けていることになる。学位授与の方針や基準については、大学院生に配布の修士論文作成ガイドによりその構成と内容の明快な記述を要求されていて、審査はそれに沿って行われている。倫理審査の時期を早めたり、適切な指導により、2009年度の修了率は改善された。両専攻の口頭発表は公開されており、透明性が高い。2009年10月にはFD委員会主催でカナダ・マクマスター大学のバウマン教授による「学位論文の審査基準について」の講演会も含め学内外の識者の意見も参考に常に透明性・客観性を高める方法を模索している。

<長所としてあげられる事項>

両専攻の口頭発表には付属病院・学部の教職員や学生、大学院生の勤務施設の上司・同僚等の参加がある。大学院生がアカデミックマナーを学ぶ場として、また論文審査の透明性を高め、指導教員および大学院生が客観的な点検・評価を受ける場としても適切である。

<改善が必要な事項>

口頭試問形式で一次審査が実施されるが、公開でない学位論文審査の透明性が十分でない点が挙げられる。修士論文審査に一層の客観性を高めるべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

両専攻の口頭発表には、付属病院・学部の教職員や学生、大学院生の勤務施設の上司・同僚等の参加のほかに、外部の指導者の参加を求め公開性とする。外部参加者の選択方法を含め透明性を高めるための方策を各専攻の教務・主任を中心に2010年度に策定し、2013年までに確立する。

<問題点の改善方法>

両専攻の教務委員が中心となって、学位論文の審査基準のなお一層の透明化、明確化に向けて明文化、点数化等の検討を始めている。2010年度に委員会を設置して審査に適用し、PDCAサイクルにより2013年までに確立する。

3-4 センターの教育内容・方法等

3-4-1 チャレンジセンター

(1) 学士課程の教育内容・方法

<p>目 標</p> <p>①教育課程等</p> <p>a) 本センターの教育目標にあったカリキュラム・授業内容になっているかどうかを点検し、必要に応じて改訂を行う。</p> <p>b) 専門分野横断型の教授法研究を推進するため、本センターの教育活動を理論化し、学部・学科の授業にとって参考になる方法論やデータを提供する。</p> <p>②教育方法等</p> <p>a) FD 研究会を定期的に開催し、教育効果の測定方法、カリキュラム、授業内容などを点検する。</p> <p>b) 他教員の授業を参観し、授業方法の改善につなげる。</p>

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本センターの開講科目は、社会の中で実際に使われている「素材」や「方法」を用いながら、専門の「知識」を土台として構築される学部・学科の授業では経験できないタイプの授業を展開することで、集い力・挑み力・成し遂げ力を身につけることを目標としている。そのため、人間関係を構築して、集団で物事に取り組むためのコミュニケーション能力を高める科目として「集い力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、自らを取り巻く状況を理解して、問題を発見・解決する能力を高める科目として「挑み力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、目標を達成するための計画を策定し、運用していくためのマネジメント能力を高める科目として「成し遂げ力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講し、それぞれの力を段階的に身につけられるようにしている。また、これら3つの力を総合的・応用的に高める科目として「プロジェクト入門Ⅰ・Ⅱ」を開講し、実際にプロジェクトを立ち上げて運営する実践力を身につけられるようにしている。

また、ジャーナリズム実践教育コースは、既存のメディアに入社できるようにするとともに、将来、既存メディアの構造を変えていけるような力を養うための基礎科目（ジャーナリズム入門Ⅰ、時事英語演習Ⅰなど）、基礎科目で学んだ内容をさらに深める応用科目（ジャーナリズム演習Ⅱ、ジャーナリズム・ゼミナールなど）、社会のあらゆる分野で、公共的価値に基づいて「情報を選別し、加工し、多くの人々へ提供する作業」を担える人材を育てる分野別科目（政治ジャーナリズム、国際ジャーナリズムⅠなど）を開講している。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

チャレンジセンターでは、基礎教育を「専門分野を問わず、大学において学問を学ぶ意味を学ぶ」という意味で捉え、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目はすべて、どの学部の学生であろうと、大学で学ぶ知識・技術を社会でどのように活かすのかを自ら考えさせ、そのことを通じて「大学において学問を学ぶ意味」を発見することを目的とした授業を行っている。現在は、湘南校舎での開講が大半であるが、他の校舎でも開講科目を増やすよう努力している。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目

的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目は、学生自身に「気付き」を促すさまざまな手法が組み込まれた全学共通科目であり、ある特定の学問分野に基づく「専門の学芸」を教授する専門教育的授業科目とは性格を異にしている。

また、ジャーナリズム実践教育コースの科目は、総合大学の特徴を生かして、科学・環境・医療・スポーツなど各学部の専門性に根ざしたジャーナリズム教育を行うことを目的とした全学共通科目であり、「専門の学芸」を教授する学部・学科の知的資源と、読売グループのメディア資源（新聞、TV、雑誌、Webなどの媒体と記事・番組および、報道技術を持った人材）を結合して、「常に社会とつながっている、大学内で行われるジャーナリズム教育」を実現することを目指している。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本学では、「一般教養的授業科目」に該当する科目の編成・運用は、現代文明論科目と現代教養科目は総合教育センターが、外国語科目は外国語教育センターが担当しており、現代文明論委員会、体育委員会、現代教養科目委員会、外国語教育委員会等において全学的な調整・連絡が行われている。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学では、各学科・専攻・課程ごとに、現代文明論科目、現代教養科目、外国語コミュニケーション科目、主専攻科目、自由選択科目の修得すべき単位数および設置科目単位数の範囲が指定されており、本センターの科目は、全学共通科目として自由選択科目に位置づけられている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

項目番号 16 で述べたように、本センターでは、基礎教育を「専門分野を問わず、大学において学問を学ぶ意味を学ぶ」という意味で捉え、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目はすべて、どの学部の学生であろうと、大学で学ぶ知識・技術を社会でどのように活かすのかを自ら考えさせ、そのことを通じて「大学において学問を学ぶ意味」を発見することを目的とした授業を行っている。こうした基礎教育の内容を充実させるため、2006年度から、本センター教職員と学部・センターの教員で構成されるFD研究会を開催し、授業内容・方法の改善、授業効果の測定・評価方法の検討、教授法の開発、カリキュラムの開発等を行ってきた。

項目番号 22)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本センターの科目は、全学共通科目として、全学科・専攻のカリキュラムの「自由選択科目」として位置づけられている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

学部・学科のように学生が所属しているわけではないため、入学後の第1 Semester で実施するいわゆる「初年次導入教育」は行っていない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学では、講義及び演習の形態をとる授業科目は、週1コマで2単位、実習・実技・語学の形態をとる授業科目は、週1コマで1単位と定められている。本センターの科目は、すべて講義または演習の形態であり、ジャーナリズム実践教育コースの1科目（週2コマ4単位）を除けば、週1コマで2単位となっている。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

国内の大学等からの編入学者については、教養系の科目区分の単位認定は全学共通の基準に従って認定が行われており、学科・専攻の主専攻科目としての認定は、該当学生が学修した内容を授業要覧や成績表で確認し、かつ、編入学後に効果的な学修ができるように勘案した上で、学部として認定が行われている。

留学等で学修した国外の大学の科目については、学科・専攻においてその科目のシラバスと学習内容・時間数・成績を精査し、該当する主専攻科目の単位として、学部として認定を行っている。また、本学の付属高校生が体験留学生として学修する授業は本学の科目であるため、単位認定の申請があった場合は、本学の科目の単位として学部として認定している。

この他、協定留学、資格取得等による単位認定は、全学共通の規則に従って認定される。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目については、全科目を専任教員が担当しているが、全学共通科目のため各科目について複数のクラスを開講する必要があり、兼任教員が1科目を春学期と秋学期に開講している。

ジャーナリズム実践教育コースの開講科目については、全19科目中9科目を専任教員1名が担当し、他の10科目については、読売新聞東京本社との教育研究協定に基づき、読売新聞東京本社の記者および中央公論新社の編集者が兼任教員として担当している。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目については、兼任教員1名が1科目を担当しているだけであり、主任教授が学期中に面談して、各種連絡を行ったり、授業運営に関する意見などを伺ったりしている。

ジャーナリズム実践教育コースについては、分野別科目の多くを読売新聞東京本社の記者および中央公論新社の編集者が兼任教員として担当しており、しかも、本務の関係で、各授業がオムニバス形式になることが多い上、学期ごとに担当者の変更になることも多い。そのため、同コースの専任教員が、各学期の授業が始まる前にすべての兼任教員と詳細な打ち合わせを行うとともに、兼任教員の授業に専任教員もしくは担当職員が随時出席して、授業運営の調整を図っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 本センターの教育目標にあったカリキュラム・授業内容になっているかどうかを点検し、必要に応じて改訂を行う。

全学で行われる2010年度カリキュラム改訂を機に、東海大学教育審議会によって提示された「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材を育成する」という学士課程の目標を達成するために、(1) 学生および教職員にとってより分かりやすい科目名・構成にする、(2) 教育活動のもう一つの柱であるプロジェクト活動支援との連動を具体化する、という方針に沿ったカリキュラム改訂を行った。具体的には、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」等の科目については、(1) 副専攻「社会的実践力」としてパッケージ化することで、科目の目的・体系的性を明確にし、学生にとって履修計画を立てやすくする、(2) I・II・IIIをA・B・C…に変更することで、学生にとって分かりやすく、履修しやすい名称にする、(3) 「入門」授業を開講し、比較的大人数でも履修制限をせず受け入れることで、学生の不満をなくし、かつ、演習に向けた体系的学習を促す、(4) プロジェクト活動との連動を具体化する科目として、各プロジェクト活動を実施する上で必要かつ有益と考えられる専門的知識・技術を体系的に教授する「プロジェクト実践A～D」を設け、プロジェクト活動の教育成果をより高いものにする、という改訂を行った。

ジャーナリズム実践教育コースについては、より充実したジャーナリズム実践教育の実施を目指して、本コースを拡大し、「ジャーナリズム実践教育副専攻」および「ジャーナリズム実践教育特定プログラム」を設定した。以上により、目標を達成することができた。

- b) 専門分野横断型の教授法研究を推進するため、本センターの教育活動を理論化し、学部・学科の授業にとって参考になる方法論やデータを提供する。

「学部との連携」を重視する戦略からすれば、本センターは、これまで、実践的な教育手法の研究・開発に組織的に取り組む体制にはなっていたとは言い難いため、専門分野横断型の教授法研究を推進するという目標は達成できていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2009年度には、湘南キャンパス、清水キャンパス、沼津キャンパスだけでなく、高輪キャンパス、札幌キャンパスでも新たに「集い力」等の科目が開講されることになった。また、清水キャンパスでは、本センター教員による科目開講に加えて、海洋学部教員による「プロジェクト入門Ⅰ」がサマーセッションに開講された。

<改善が必要な事項>

- i) 当初の方針では、科目設置の目的は、3つの力の大切さを伝えるとともに、プロジェクトへの参加を促すことと、プロジェクト遂行上の技術を教授することであった。しかし、実際には、授業とプロジェクトの両方に関わった学生は限られた数にとどまっている。
- ii) 「学部との連携」を重視する戦略からすれば、本センターは、これまで、実践的な教育手法の研究・開発に組織的に取り組む体制にはなっていたとは言い難い。「組織としての」学部での授業実施を前提とした教授法を開発していかなければ、学部・学科の教育に付加価値をつけ、社会的実践力を備えた人材をより多く輩出することは難しい。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2009年度は、他のキャンパスでも「集い力」等の科目が開講されるようになったが、今後、本センターの教育目標をより効果的に達成していくため、他キャンパスにおける授業あるいはプロジェクト活動の展開を企画する際、本センターとしてはこの授業を開講したいという姿勢ではなく、他キャンパスから見て、学生に社会的実践力をつけ、就職等にも役立つようにするためにどんな授業あるいはプロジェクトが望ましいかという視点から、現地の教職員と一緒に、授業ないしプロジェクトを作り上げるという姿勢で臨んでいく。

<問題点の改善方法>

- i) より多くの科目履修者がプロジェクト活動にも積極的に参加するよう、科目とプロジェクト活動の連動性を踏まえつつ、本センターの教育目標に合ったカリキュラムと授業内容になっているかどうかを、2009年度から2013年度まで、毎年、最低でも秋semesterに1回点検し、必要に応じて改善を行う。
- ii) 教授法研究の実施と成果の発表を2009～2011年度は年1回以上、2012～2013年度は年2回以上行うことによって、本センターのこれまでの教育活動を理論化し、学部・学科の授業にとって参考になる方法論やデータを公開する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本センターが開設する科目がどれだけの教育上の効果をもたらすことができるのかを測定するための方法として、まず、2006年度に「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を構成する要素を抽出し、2007年度に、各要素に対応する教育目標を設定した。この構成要素と教育目標の設定を受けて、教育効果を測定するための評価指標（ルーブリック：教育目標の達成度を段階的に示したも

の)を作成し、その有効性を調査するため、2008年度秋学期の科目履修者を対象としたアンケートを実施した結果、ルーブリックによって、対象とする能力の向上を測定することができると判断した。その一例を図1に示す。その後は、学期の始めと最後に、それぞれの授業においてアンケートを実施し、その結果を踏まえて授業のあり方や内容の見直しをチャレンジセンターFD研究会（年6回開催）において行っている。

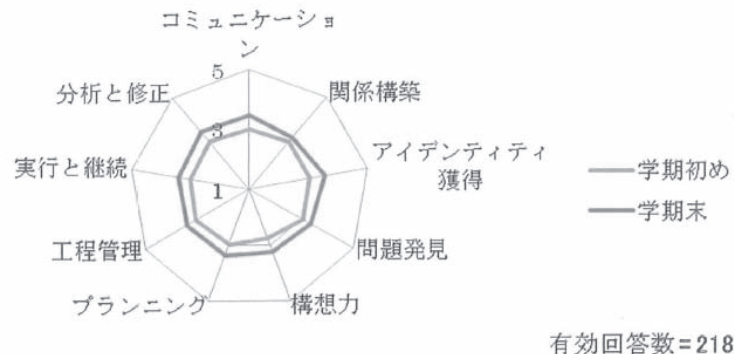


図1. 科目受講生（全科目）のレベル変化（学期初めと学期末の比較）

項目番号 34)

卒業生の進路状況

学部・学科のように学生が所属しているわけではないため、いわゆる「チャレンジセンターの卒業生」は存在しない。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

すべてのシラバスに「成績評価の方法」を記述し、ウェブ上で公開するほか、授業担当教員が第1回目の授業でシラバスを受講生に配布し、成績評価について説明している。また、本学では、複数の教員が担当する同一科目で、教員による成績評価の厳格さに大きな差が出ないようにするため、科目別・教員別のGPA一覧を作成し、主任に配布されており、チャレンジセンターFD研究会においてGPA一覧を点検し、同一科目で教員による大幅な評価の差異が生じないように是正や調整を行っている。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学では、1セメスターあたりの履修科目登録の上限を全学共通で24単位としている（随意科目を除く）。各学科・専攻では、それぞれ履修モデルを提示し、各セメスターで修得すべき標準的な科目・単位数を明示している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学部・学科のように学生が所属しておらず、さまざまな学科・履修セメスターの学生が個々の目的に応じて科目を履修するため、科目ごとのアンケートによる教育効果の測定と、その結果を踏まえた授業改善を行っている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

学部・学科のように学生が所属していないため、各科目の1回目の授業において、当該授業のみならず、チャレンジセンターのカリキュラムの仕組みと、目的に応じた科目履修の仕方を説明するとともに、随時、学生からの相談に応じる体制を取っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

学部・学科のように学生が所属しておらず、さまざまな学科・履修セメスターの学生が個々の目的に応じて科目を履修するため、特に措置は講じていない。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

総合大学としての多様性を活かして、学部・学科単独ではできない、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を培うため、2006年度から、本センターの教職員と様々な学部・センターの教員で構成されるFD研究会を組織し、授業内容・方法の改善、授業効果の測定・評価方法の検討、授業アンケート等の評価結果に基づく改善策の検討、教授法の開発、カリキュラムの開発など、さまざまな取り組みを行ってきた。2006年度には11回、2007年度には3回、2008年度には2回、2009年度には6回の研究会を開催した。

項目番号42)

シラバスの作成と活用状況

本学では、すべての科目で同一書式のシラバスを作成することになっており、本センターでもそれに従ってシラバスを作成している。シラバスはウェブ上で公開するほか、第1回目の授業で印刷したシラバスを配布し、授業担当教員が授業内容や成績評価の方法を説明している。

項目番号43)

学生による授業評価の活用状況

本学では、授業内容の充実・改善に役立てるため、1993年度から学生による「授業についてのアンケート」を実施している。このアンケート（マークシート式）は全授業で行っており、併せて記述式のものも随時実施している。各教員は、マークシート式アンケートの集計結果とともに記述式アンケートにより学生の理解度や要望を確認し、授業の実施方法を改めている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本センターで開講されている授業の形態は講義科目と演習科目に分けられる。演習科目では少人数教育を行えるよう開講クラス数を調整しているが、全学生を対象とする自由選択科目であるため、履修者が多数になる場合もある。少人数の授業では、本センターの教育方法を活かした実践的できめ細かい指導が行われている。

項目番号47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

「集い力Ⅰ・Ⅱ」のいくつかのクラスは、コンピュータ室で授業を行い、測定した記録を分析したり、画像処理を行ってビデオを制作したりするなど、情報技術を活用することで学生の関心と意欲を引き出している。その他の授業でも、適宜、ビデオ教材を用いた講義や学生によるパワーポイントを用いたプレゼンテーションを織り込むことで、学生の参加度を高める工夫をしている。

項目番号48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

2008年度秋学期に本学の試験的試みとして、「国際ジャーナリズムⅡ」の授業が、北海道と九州のキャンパスにも遠隔授業として配信されたが、授業時間帯の相違、技術的環境の問題など、制度的・技術的に改善すべき点が多い。

点検・評価

<目標の達成度>

a) FD研究会を定期的で開催し、教育効果の測定方法、カリキュラム、授業内容などを点検する。

2006・2007年度のFD研究会活動において、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の構成要素の抽出と、教育目標の達成度を測定するための評価指標（ルーブリック）を作成し、授業を通じて3つの力をより効果的に培うための方法を開発した。この手法を用いて、2008年度には、3つの力の教育効果の測定を行い、また、2009年度以降の教育プログラムのあり方（カリキュラム改訂、授業内容、学部・学科との連携、キャンパス間連携、プロジェクト活動の単位化）などを議論し、チャレンジセンターの事業計画の基礎を策定した。このようにFD研究会の定期的

な開催とそこでの議論を通じて、活動を点検するシステムができ上がったと言える。

b) 他教員の授業を参観し、授業方法の改善につなげる。

複数担当の授業を中心にして授業運営がスタートした背景もあり、おのずと他教員の授業を参観する機会が多くなっている。またオムニバス授業においては、専任教員のほとんどが授業運営担当者として毎回異なる教員の授業を参観することから、多くの授業改善のヒントを得ることができるようになった。

<長所としてあげられる事項>

- i) 授業についてのアンケートを実施するだけでなく、ルーブリックを用いた教育効果の測定を実施することで、より効果的な授業内容の改善に取り組んでいる。
- ii) 2009年度はFD研究会を本センター以外の教職員へも公開し、少数ではあったが他部署の教職員が出席したことで、より広い視点からの議論を行うことができた。

<改善が必要な事項>

- i) 演習形式の授業は、履修者が適正規模になるように工夫する必要がある。
- ii) 本学では2006年度から原則としてすべての授業が公開され、教員が相互に授業参観することにより授業改善に役立てる体制ができているが、この制度を利用して授業参観を行う教員が少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後もFD研究会などを通じて、ルーブリックの有効性を検証し、よりの確な教育効果の測定と教育改善を図っていく。
- ii) FD研究会にセンター以外の教職員が参加しやすくなるよう、内容を工夫する。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度カリキュラム改訂において「入門」授業を開講し、比較的大人数でも履修制限をせず受け入れることで、学生の不満をなくし、かつ、「演習」科目に向けた体系的学習を促す。
- ii) 2009年度から相互の授業参観を各教員が年2回以上実施する。

3-4-2 総合教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

建学の理念に基づき、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材を養成するために、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念を軸に教養教育科目全体を組織する。

①教育課程等の目標

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程を整備する。

②教育方法等の目標

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育方法・学修方法を確立・徹底する。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本センターでは、「現代文明論科目」（8単位必修）と「現代教養科目（文系・理系科目）」（4単位必修）の企画・運営を行っている。「現代文明論科目」には、建学の精神や教育の理念を学生に明示的に伝えるための「現代文明論」（2単位）と、これを敷衍する「文理融合科目」（6単位）が含まれる。

これらの授業科目は、いずれも、細分化されがちな知識の再統合を促すものとしての共通性を有し、文理に偏らない幅広い知識を修得するとともに、複眼的思考や創造的知性を培い、問題発見解決能力向上のためのカリキュラムを提供するものである。それを通じて、「東海大学型リベラルアーツ」の理念の具体像たることを目指している。

「文理融合科目」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、いずれも、複数の下位科目に細分化され（表3-1-1①）、その下位科目は関連するテーマによる授業から構成することによって、多様な課題・題材から学生が選択して学べる一方、授業ごとに異なる教員が担当することから、その授業内容の関連や整合性を保つために工夫と努力が必要である。教育内容の水準向上と点検のために、学内では、開講科目全体の説明、その目的、意味、実施計画、評価基準全般にわたって随時新たな情報を提供するとともに、センター内に設置した評価委員会が主軸となって、各科目・授業担当者のシラバス点検・授業内容の相互検討等を行っている。

表3-1-1①

現代文明論科目（8単位）	現代文明論（必修2単位）	
	文理融合科目 （右6科目から3科目選 択による6単位必修）	文化と自然
		生命と環境
		構造と変化
		アイデンティティと共生
		知識とコミュニケーション
	テクノロジーと社会	
現代教養科目（右4科目か ら2科目選択による4単位 必修）	文系科目 （理系学生を主に対象と する科目）	人文思想
		創造の方法
		社会・文化史
		社会基礎論
	理系科目 （文系学生を主に対象と する科目）	科学思想
		科学の方法
		自然の科学
		数理基礎論
副専攻科目（15科目から10科目20単位まで選択により履修可能）		

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本センターの運営する「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、全学の学生を対象とした基礎教育として位置づけられている。なかでも、現代文明論においては、「環境としての世界」「現代文明の歴史的系譜」と並んで、「倫理的選択」が支柱として設定されており、現代社会を生きる上で学生自身が直面しうる諸問題に対して、自ら倫理的な選択を行うための基盤となる態度の修得が目指されている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本センターは、全学の学生を対象とした教養教育を担当する部署であるため、「専攻に係わる専門の学芸」の教授を、学部・学科等と同等の体系性や重みをもって、追求することはしていない。むしろ学問の体系性を前提としつつも越境を行う教育環境を整えることによって「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学校教育法第83条）講義を行っている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本センターでは、「文系・理系双方の学生について、問題発見解決能力の育成を通じ、細分化されがちな知識・思考を柔軟に統合・活用することへの基本的な能力の獲得と動機づけを目指す」という目標の下に、先述のような科目を企画・運営している（表3-1-1①参照）。

上記のような本センターの目標は、本学建学以来の理念である「幅広い視野と明確な目標に基づく自ら知識を活用する人材を養成する」ことと適合するとともに、その具体的展開を目指している。また、このことは、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」（大学設置基準第19条第2項）することとも適合する。

科目編成においても、主に総合力の育成を狙って文理融合科目において学際的解決を要する課題を積極的に取り上げる一方、現代教養科目（文系・理系科目）においては理系学生に文系科目を、文系学生に理系科目を学修させることによって、狭い意味での専門を超えた幅広い教養の醸成に配慮している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本センターの運営する「現代文明論科目（現代文明論2単位・文理融合科目6単位）」「現代教養科目（文系・理系科目）」6単位は、一般教養的授業科目として位置づけることができる。これらの合計で卒業必要全単位数124のうち14単位となっている。本学においては一般教養的授業

科目の拡充を、上記科目に加えて、学部・学科における単位学部・学科にまたがった自由選択科目の拡大という方法でも行っている。そのため、本センターの運営する教養教育科目のみでみるならば、量的配分としては限定的な単位数の範囲で、現代文明論を中心に特化した、教育内容の質的向上と教育環境の整備を行っている。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本センターの運営する「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、全学の学生を対象とした基礎教育として位置づけられている。現代文明論に関しては、本センター所長を委員長とする現代文明論委員会のもとで、全学的な運営体制が確立しており、本センターの現代文明論主任・副主任を筆頭に、実務上の責任体制も明確である。また、現代文明論科目企画委員会のもとで、担当者会議も実施している。文理融合科目、現代教養科目については、本センター主催の担当者会議による講義内容の説明や、本センター評価委員によるシラバス点検や授業研究会などのFD活動など、役割が明確になっている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本センターの開講科目は、「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」「現代教養科目（文系・理系科目）」「副専攻科目」で、うち「文理融合科目」と「現代教養科目（文系・理系科目）」は、既述したように複数の下位科目を含む（表3-1-1①参照）。

「現代文明論」2単位は必修であるが、「文理融合科目」6単位、「現代教養科目（文系・理系科目）」6単位は、学生の科目選択による一定科目数の履修を必須とし、これらの合計で卒業必要単位数124のうち14単位となっている。「文理融合科目」「現代教養科目」は、内部に選択の余地を残すものの、選択できるいずれの科目も建学の理念および本センターの教育目的を直接反映する基礎教育科目であることから、必修が妥当であると考えられる。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実践状況

近年、後期中等教育からの移行段階において、学生たちが、知識の系統的修得の機会を経験することなく、高等教育へと適応を余儀なくされていることが、問題となっている。本センターが提供する現代教養科目（文系・理系科目）は、こうした問題への対応方針のひとつとして打ち出されている。系統学修を主眼とする現代教養科目（文系・理系科目）は、その設置目的を、基礎的知識を必ずしも身につけていない学生に対して、有用な知識修得・活用の基礎訓練の場を提供し、課題探求に不可欠である科学的思考習慣を身につけさせることに置いている。

また、後期中等教育の複線化に伴い、入学希望学生の履修歴も多様化している。こうしたことに対応し、本学では、多様な入学試験・編入試験等を行い、入学を認めている。本センターもこうした大学の施策に関わった配慮を講じている。入学後の科目受講においては、必修の「現代文明論」を除いては複数科目からの選択が可能となるように編成した上で、授業開始時のガイダンスにおけるシラバスの配布等によって受講前の学生に授業内容を開示し、学生の科目選択に対する配慮を行っている。

また、2005年度、2006年度には、協定校推薦入試に関連した高校生対象の夏期セミナーを開催し、本センターからは毎年4名の教員が講義を行った。なお2005年度には、神奈川県立上溝南高校の生徒に本学を訪問してもらう形式で模擬授業も行っている。さらに、2007年度には、本学は湘南キャンパス至近の神奈川県立秦野高校と高大連携プログラムを提携し、その一環として、毎年9月に高等学校の生徒に対する体験授業を実施しており、本センターの教員も参加している。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「現代文明論科目」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、すべて講義形式の授業を展開し、「副専攻科目」には演習が含まれる。いずれの科目も、セメスターあたり1週1回の開講で2単位の履修となる。これらは、講義・演習とも、「東海大学学則第21条」に基づき、1セメスター45時間の学修を必要とする内容を1単位と算定したもので、その45時間の内訳は、15時間の授業に対して、予習復習を含む30時間の授業時間外学修時間を考慮したものである。授業時間外学

修に対する指導と配慮としては、テーマや作成方法を指示したレポート作成を課し、授業内容と評価に反映させる等の弾力的運用を行っている。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本学への国内留学生に関しては、放送大学関連科目の修得単位を、内容上の対応関係を判断の上、本センター担当の文理融合科目、現代教養科目の単位とみなしている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本センターが管理・運営する授業科目は、①現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目6科目）、②現代教養科目（文系科目4科目、理系科目4科目）および③自由選択科目（副専攻科目「現代文化研究」15科目）である。

上の授業科目の担当状況を検討するという観点から、教員を、本センターの専任教員、兼任教員および非常勤講師の3種に区分しておく。このうち、兼任教員とは、本学の専任教員であって、当センター以外のいずれかの学部等に専属している者をいう。したがって、本項目で問題としている専任教員と非常勤講師の区分の点からは、専任教員の範疇に含まれる構成員とみることができる。とりわけ上記①の現代文明論と②現代教養科目（文系・理系科目）については、それぞれの科目の趣旨から、本センター以外の教員が授業を担当すべき必然性がある。

「現代文明論」については、本学教育全体の核に位置づけられ、必修科目としての性格上、担当者全員が本センターの教員を含む専任教員である。講義ごとに異なる教員が担当するが、2009年度春学期の例（以下の各科目についても同じ）では、実数36名、延べ55名に及ぶ（湘南校舎の例）。

「文理融合科目」については、総授業時間数（開講コマ数）114コマを35名で担当している。このうち専任教員は31名（106コマ）、非常勤講師は4名（8コマ）のみである。開講コマ数に対して専任教員コマ数の割合は92%である。「現代教養科目（文系・理系科目）」については、本センター教員も含むが、前記の科目の趣旨から主たる担当者は他学部等の専任教員である。担当者73名のうち専任が59名、非常勤が14名である。「副専攻科目」については、ゼミナール形式に近い少人数のクラス編成で開講しており、担当者7名すべてが専任教員である（本センター教務資料）。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

項目番号 30 に示したように、非常勤講師の採用は、例外的な限られた場合であり、本センターの展開する教養教育（教育課程）全体への関与・影響をとりたてて問題にする状況にはない。ただ、「文理融合科目」担当の非常勤講師については、少数とはいえいずれも特殊な専門領域をもつか、あるいは専任教員にはない経歴をもつ人材であり、慎重な手続きを経て採用されている。具体的には、講義担当を決定する前にシラバスの作成を求め、専任教員と同等の点検を行っている。さらに、本センターの「授業研究会」において講義内容の適否等が検討されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程を整備する。

本センターでは、「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材」を養成することを目標とし、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念を軸に教養教育の授業科目全体を組織的に展開してきた。「文理融合科目」「現代教養科目（文系・理系科目）」は、いずれも、複数の下位科目に細分化され（表3-1-1①）、多様な課題・題材から学生が選択して学べるよう組織されている。以上のように、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程の整備という目標は達成されている。

上述のように、「自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力をもった人材」を養成することを目標

とし、「現状説明」（項目番号 15）（表 3-1-1 ①）に示した科目を整備してきた。科目編成においても、文理融合科目においては、学際的解決を要する課題を積極的に取り上げ、現代教養科目（文系・理系科目）においては、狭い意味での専門を超えた幅広い教養の醸成に配慮している。以上のように、センターが目指す人材像の育成に資する教育課程の整備という目標は達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 現代文明論を中心とした教養教育体制は、一貫して、建学の理念に基づいており、質的保証を維持していくためのシステムが整備されている点は、長所と言える。
- ii) 2011 年度カリキュラム改訂において設置された、文理融合科目については、本センター評価委員によるシラバス点検や授業研究会などの FD 活動などによって、質的保証を維持していくためのシステムが構築されており、2010 年度カリキュラム改訂以降の「文理共通科目」に対しても、同様のノウハウを継続的に活性化することができる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 本センターが着実に実行すべき事項は、2010 年度カリキュラム改訂からの本センター特定プログラム科目の教育上の機能・効果を確定していくことである。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 現在までの質的保証を維持していくためのノウハウを継続的に利用し、「現代文明論 1」を着実に運営しつつ、学部等の運営する「現代文明論 2」との連携を進めていく。
- ii) 2010 年度以降の文理共通科目については、すでに効果をあげているシラバス点検や授業研究会といった FD 活動は維持しつつ、教育の質の保証のための PDCA サイクルに帰着させていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009 年度内に、本センターが目指す育成すべき人材像と基礎能力を設定し、カリキュラム・ポリシーを明確化する。2010 年度以降の「特定プログラム科目」42 単位の充実を図るために、このカリキュラム・ポリシーを中心に 2010 年度中に、授業要覧やシラバスに具体的な目標を明確に記載した、教育の質保証のための PDCA サイクルを確立する。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

本センターが運営・開講する教養教育科目の教育上の効果は、通常、①担当教員が課す課題（筆記試験・レポート）と②学生が履修科目を点検する授業評価アンケートを通じて測定される。

まず、担当教員は、学生の授業内容の習得程度・目標達成度を測定および評定する一般的な方法として、筆記試験やレポートを学期内ならびに学期末に実施し、その評点によって教育上の効果を測定する。そして評点の合計によって、最終的に学修達成度 S (90%)、A (80%)、B (70%)、C (60%)、E の 5 段階の成績を付与する。

次に、各セメスターの末に実施される「学生による授業評価アンケート」は、教育上の効果を間接的に測定する方法として位置づけられる。この「授業評価アンケート」の利点は、学生の自己判断による修得経験の数値化にある。教育内容の細部にまで踏み込んだ評価として扱うことは難しいが、「履修の有効性」をどれだけの学生が感じることができたかを全体的に把握し、それによって、授業実施における教育上の効果が推定される。

なお、本センターが運営・開講する講義の多くは、単一の授業を複数教員で担当する場合や、同一名称科目を複数の教員が異なった専門分野から講義する場合が大部分を占めている。したが

って本来であるならば、教育上の効果に関する測定基準や測定方法の適用について、教員間の共通の理解に基づいた調整が必要である。授業研究会等での議論がなされているものの、必ずしも十分だとは言えない。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

本センターは、学部・学科と異なり、全学の学生の教養教育科目を担当する部署であるため、卒業生の進路状況を個別的に把握する立場にはない。この項目番号については、学部・学科の記述を参照されたい。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

現在、現代文明論の成績評価は、S、A、B、C、E、による判定を行っている。この評価方法に関しては、シラバスに以下のように詳細に記載されている。

表 3-1-2 ①

講義ノート一枚につき 0～2 ポイントで採点し、14 回のポイント獲得数に応じて、段階評価を行う。ただし、提出枚数は 10 枚以上で、10 回の出席登録がなければ、評価なし (/) として成績処理される。

5 段階評価対照表	S	A	B	C	E	/
	28-26	25-23	22-20	19-17	16 以下	出席 9 回 以下

文理融合科目・現代教養科目（文系・理系科目）に関しては、シラバス作成に当たって科目担当のガイドラインを担当者に提示し、それに沿った成績評価を行ってもらうようにしている。成績評価の方法は、すべての担当者のシラバスに明記されており、問題がある場合には、シラバス点検の際に指摘し改善を求めている。現在は、学修達成度 S（90%）、A（80%）、B（70%）、C（60%）、E で判定し、レポートや筆記試験などが併用される場合、その配分比率を明記する、という形式が一般的に推奨されている。

現代教養科目（文系・理系科目）は、その担当者が全学にわたっているため、授業運営に関する意識統一が困難な面がある。文理融合科目は、とりわけ「問題発見解決能力の涵養」ということとの関連で、その成績評価方法について検討すべき点が少なくない。そこで、適切な評価方法の確立と評価基準の統一に向けて、成績評価方法に関する授業研究会などを実施している。ただし、2003 年度より導入された GPA に対する対応は、各教員個人の判断にまかされており、十分に合意が得られているとはいえない。

なお、以下が、文理融合科目（2008 年度春学期）履修者の成績評価である。

表 3-1-2 ②（教学部資料）

2008 年度春学期

科目名	履修人数	S	A	B	C	単位 修得率%	GPA
生命と環境	2,363	160	413	1229	261	87.3%	1.95
文化と自然	1,686	101	193	472	401	69.2%	1.38
構造と変化	1,680	71	305	556	393	78.9%	1.61
アイデンティティ と共生	1,866	143	544	508	377	84.2%	1.93
知識とコミュニケ ーション	2,107	401	581	439	305	81.9%	2.15
テクノロジーと社 会	1,119	68	137	317	285	72.1%	1.43
合計	10,821	944	2,173	3,521	2,022	80.0%	1.79

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学では、学生個人が1学期に履修できる単位数は、24単位を上限と定めている（東海大学学修に関する規則第12条第3項）。この上限を考慮しつつ、主専攻科目等の履修とのバランスが考慮され、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目（文系・理系科目）が主に1 Semester・2 Semesterでの履修を想定して配置されている。その内訳は、各学科とも、1学期につき、現代文明論（2単位）、文理融合科目1～2科目（2～4単位）、現代教養科目1科目（2単位）である。これによって学生は、1年次（1 Semester・2 Semester）で現代文明論科目・現代教養科目2科目4単位を修得することが可能になっている。

なお、2009年度春学期の実際の履修者数は以下の通りである。

表 3-1-2 ③ 2009年度春学期履修者数（教学部資料）

	現代文明論	文理融合科目	現代教養科目	副専攻科目
1年次	2,478	6,458	4,236	45
2年次	145	2,385	1,556	234
3年次	77	1,175	583	320
4年次	28	679	413	214
計	2,747	10,697	6,788	813

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本センターは、学部・学科と異なり、全学の学生の教養教育科目を担当する部署である。そのため、卒業時の学生の質を個別的に検証する立場にはない。この項目番号については、学部・学科の記述を参照されたい。ただし、項目番号 36 で示したとおり、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目（文系・理系科目）は、主に1 Semester・2 Semesterでの履修を想定して配置されているため、これらの科目の単位修得状況が、教養教育における1年次の学生の質の検証につながっている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

本センターが運営・開講する授業科目、「現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）」・「現代教養科目（文系・理系科目）」・「副専攻科目」についての履修指導は、次のようになされている。まず、パンフレットを作成し全学新生入学時にガイダンスを行っている。さらに、全学履修生に向けた履修相談を行っている。そして、各講義初回のガイダンスにおいて、各担当教員によるシラバス説明が詳細に行われる。そこにおいて、教育課程における授業科目の位置や達成目標、科目内容修得の意義が開示され、授業科目への理解を促している。授業要覧や Web 上のシラバスに加えて、配布用シラバスにおいては、授業要旨・学修目標・学修方法・成績評価の方法等に合わせ、詳細にわたる授業スケジュールや参考文献を提示し、さらに口頭による学生への学修姿勢、修得によって期待される成果を加味しながら、学修への動機づけを喚起している。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

教養教育科目の履修は、学部・学科の専門科目と異なって、科目間の系統性が相対的にゆるやかであるため、進級等への影響が少ない。それだけに、学生の中には教養教育科目の履修を安易に考え、結果的に単位修得を逃し留年にいたるケースも多い。また、教養教育科目の担当教員は、留年者の個別的な単位修得状況全体を把握する立場にあるわけではない。したがって、本センターが実施している教養教育科目の質的保証に向けた組織的取り組みにおいては、担当科目内での出席状況、履修態度等における学修意欲の喚起において対応することが一般的であり、留年者への教育的配慮ならびに措置は、原則として、通常年次の履修学生のそれらと変わることはない。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

本センターでは、現代文明論科目（現代文明論科目）および現代教養科目（文系・理系科目）を東海大学型リベラルアーツの教育目標に則した形で運営・実施するために組織的教育活動を実施している。その一環として、教育内容や授業方法の改善に向けた取り組み（FD活動）にも力を入れている。その柱となるのは、シラバス点検、授業研究会、担当者会議、FDシートである。シラバス点検については、項目番号 42 を参照のこと。授業研究会では、文理融合科目を中心として、率直な意見表明、厳しい相互批判を通じて、教育内容の充実に向けた真摯な取り組みがなされている。担当者会議においては、現代文明論担当教員間の連携が可能になっている。FDシートは、授業で工夫している点、授業改善の参考点、授業の感想、履修学生の受講態度や反応等に関して、授業参観者が提出し記入するものである。現代文明論に関しては、授業の改善および運営方法の点検・共有という実施目的が徹底されており、提出されたFDシートは、集計されたのち、各授業担当者にフィードバックされている。各授業担当者は、これらの記載内容を参照し、授業改善することが可能になっている。また、これらFDシートの集積は、授業参観の報告集としても機能している。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

2001年度カリキュラム改訂以降、本センター評価委員会のもと、組織として担当している教育課程の説明責任を果たすため、担当教員のシラバス評価を行い透明性の高い教育体制を整備してきた。その一環として、2009年度春学期まで、本センター評価委員のもとですべてのシラバスを点検し、適切でないシラバスについては、評価内容とともに講義担当者に返却し、再提出を求め、再評価を行っている。

シラバスの点検は、一般的なシラバスの様式・体裁といった形式面にとどまらず、教養科目としてふさわしい内容になっているかどうかという実質面にまでわたっている。とりわけ、総合的・複眼的思考力を養うのに適した学修目標の設定や、学生の主体的態度を引き出す工夫を盛り込んだ学修方法の記載を義務づけ、授業要旨に加えて、学修目標・学修方法・成績評価の方法・授業スケジュールといった各項目間の整合性にとくに注意して点検しており、内容の修正・変更などを要請している。上記のように、2001年度以降、2009年度春学期まで、すべてのシラバスの点検作業を通じて、担当科目に対する適切な方向づけを行ってきている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

1993年からの試行期間を経て1995年から本学で一斉に導入された学生による授業評価アンケートは、2000年度からはその評価項目や評価方法をより現状に即したものに変更したものとして行われている。本センターにおいても、原則として全教員がこれを実施している。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本センターが関与する講義としては、現代文明論、文理融合科目、現代教養科目（文系・理系科目）および副専攻科目がある。これらはそれぞれ性質を異にするものであり、受講者が1クラス500人を超える現代文明論から、少人数の副専攻科目「現代文化研究」までさまざまである。「現代文化研究」は、入門（基礎授業）科目・個別テーマ科目・演習科目までの多様な科目で構成されるものである。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本センターでは各教員のマルチメディア教材の使用状況を調査していない。そもそもマルチメディアが何を意味するかという定義の問題があるが、プレゼンテーションソフト等を用いて文字情報に加えて音声・映像等を統合的に呈示するものをマルチメディアと考えるならば、積極的に導入している教員は複数存在している。パソコン・ネットワーク上で学生同士に討論をさせるといった試みもなされている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本センターの担当する教養教育に関する科目については、「遠隔授業」による単位認定を行っていない。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 教養教育科目の充実のために、センターが目指す人材像の育成に資する教育方法・学修方法を確立・徹底する。

本センターでは、現代文明論科目（現代文明論科目）および現代教養科目（文系・理系科目）を東海大学型リベラルアーツの教育目標に則した形で運営・実施するために、シラバス点検、授業研究会、担当者会議、FD シート等の組織的教育活動に力を入れており、センターが目指す人材像の育成に資する教育方法・学修方法の確立・徹底、という目標は達成できている。

また、「文理の枠を超えた多角的な視点から問題をとらえ、自らの考えで表現できる人材」の育成に資する教育方法・学修方法の確立・徹底につなげていくために、「問題発見・解決」「文理融合」という二つの教育理念の延長として設置される、「総合教育センター特定プログラム科目」を2010年度カリキュラムから運用する。

<長所としてあげられる事項>

i) シラバス点検、授業研究会、FD シートなどの徹底に基づく FD 活動のシステムが確立されている点は、高く評価できる長所である。

ii) パンフレットによる新入生ガイダンス、全学履修生向け履修相談、詳細なシラバスに基づく各講義初回のガイダンス等、履修指導が徹底している。

<改善が必要な事項>

i) 2010年度から開始される「総合教育センター特定プログラム科目」については、シラバスの概要や履修指導の方針を早期に確定し、周知徹底するシステムをつくる必要がある。

ii) 成績評価については、GPA 等への組織的対応方針の確定を含めて、検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

i) シラバス点検、授業研究会、FD シートなどの FD 活動を着実に維持する。

ii) 履修指導を「総合教育センター特定プログラム科目」にも徹底する。

<問題点の改善方法>

i) 2009年度ミッション・シェアリング・シートにしたがい、センターが目指す人材像や学生が身につけるべき基礎能力を2009年度内に確定し、明確なカリキュラム・ポリシーのもとで、「特定プログラム科目」の講義内容を充実させる。

ii) 成績評価については、GPA 等への組織的対応方針を、主任教授会で立案・実行する。

3-4-3 外国語教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等

- a) 多様な学生を受け入れるため、学生自身が必要と考える外国語基礎学力を学べるような環境とシステムを整備すると同時に、外国語運用能力に秀でた学生に対してより深く学べるような環境とシステムも整備する。
- b) TOEIC 団体受験を英語力向上手段として確立させる。
- c) 学科・専攻の教育目標にあったカリキュラム・履修モデルの整備。

②教育方法等

すべての授業を、学修者が、当該言語を媒介にして、受信した情報を、学修者が理解、判断、選択して、その状況にあった発信につなげることを可能にする教育プログラムを新たに構築する。具体的には、

- a) 英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語のすべてで、独自の東海大学版 Can-do リスト (※参照) を開発し、学生が、到達目標を意識しながら常に自己評価を行いながら、学修できる、正確な自己評価システムを構築する。
- b) 学生からの成績に関する不満がなくなるような適正な成績評価の基準を 2009 年度中に確立し、2010 年度から導入できるようにする。

※Can-do リストとは、学生が授業を受けることによって、何が「できる (Can)」ようになるかという目標を項目ごとに並べたリストであり、授業目標を学生と教員双方が共有し、学習意識を高めると同時に、学生の自己評価シート、教員の学生評価シート、成績評価ツールとしても有効に使用できるもの。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性 (大学設置基準第 19 条第 1 項)

本センターの開講科目は、基本理念・目的を踏まえ、各学部・学科の専門性と社会のニーズに応えられるように、科目の目的・目標を定めて策定している。本センターは全学対象に英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、スペイン語、ロシア語、イタリア語、インドネシア語、タイ語の 10 言語を開講している。そのうち、コミュニケーション科目としては、英語は 8 単位から 12 単位が必修として開講され、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、スペイン語、ロシア語が 2 単位から 4 単位が選択必修あるいは随意選択科目となっている。さらに選択科目として、10 言語の科目を用意して、外国語能力の向上が図れるようにしている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本センターの開講する科目は、基礎から、高度な外国語運用能力を学べるような有機的なカリキュラム体系となっている。第 1、2、3、4 セメスターでは、英語の必修科目と第二外国語の基礎科目を修得させ、第 5 セメスター以上は、講読、会話などのレベルの高い授業科目を中心に倫理性や外国語実践力を向上させている。英語においては、高度な英語のコミュニケーション能力を修得させるために検定コースを用意し、企業で英語を使って十分活躍できる人材を育成している。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条の観点から、学部・学科から求められている、外国語の基礎教育を実践している。つねに、学部・学科の代表者との話し合いを行い、その話し合いの結果を、本センターの教員レベルにおろして、学部・学科が求めている教育内容に沿うように授業内容を検討している。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために選択科目においては、単なる外国語のスキルを教える科目だけではなく、「英米の文学演習」、「英米の文学入門」、「英語エッセイライティング」、「英語圏文化研究」、「メディアと文学」、「英語で学ぶ国際問題」、「社会言語学」、「中国語文化と社会」、「フランス語文化と社会」、「ドイツ語文化と社会」、「コリア語文化と社会」、「ロシア語文化と社会」、「スペイン語文化と社会」を開講して幅広い国際感覚を学生に身につけさせるようにしている。

項目番号 19)

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語運用能力を高められるように、英語においては、必修の英語コミュニケーション科目のほかに、選択科目として、「英語検定準 1 級」、「基礎英語演習」、「英語リスニング演習」、「理系のための英語」、「英語リーディング演習」、「英語プレゼンテーション」、「英語発音演習」などを開講している。第二外国語においては、基礎のコミュニケーション科目のほかに「会話初級」、「会話中級」、「講読初級」、「講読中級」、「検定」、「作文」を開講している。豊富な選択科目を開くことによって、外国語能力の育成として、本センターとしては十分な科目を開講している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

英語の全学必修科目は 8 単位から 12 単位として設定して、学部・学科における科目の量的な配分に幅を持たせられるようにしている。しかし、第二言語の選択必修の科目が 2 単位から 4 単位である点は、第二外国語の運用能力をつけるための基礎としては不足していると言わざるを得ない。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本センターが行う教育の実施・運営のすべての責任を所長が持ち、その下で、各類主任がそれぞれの類の教育の実施・運営の責任を担う体制になっている。教育に関する個々の案件は所長、所長補佐、各類主任、各類副主任、常任教務委員からなる主任会議で検討、決定し、所長から各類主任を通して、カリキュラム委員会、教務委員会、関連委員会の委員長、各教員に伝える体制がとられている。必要がある場合は、本センター教授会へ報告し、議決を要する案件は議決を行っている。現状では教育の実施・運営に関しての責任体制には問題はおこっていない。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

全学で英語コミュニケーション科目が 8 単位から 12 単位必修になっている状況は、専門科目、他の基礎科目との関連から見て妥当であると考え。しかし、初修言語である第二外国語に関しては、2 単位から 4 単位が選択必修であるが、この単位数では十分な教育効果が認められない。また、選択必修にしている学部・学科は 1 学部、6 学科にすぎず、2010 年から導入される新カリキュラムでは、第二外国語はすべて自由選択科目（科目区分の V）に移されてしまう。第二外国語の選択必修がなくなることは本センターとしては痛手である。本センターの開講している選択科目の量的配分は、科目区分 V では学部・学科によって 20 単位から 30 単位取れる状況にあるので、現状では妥当であると考え。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本センターでは、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施には現在関わっていない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本センターの開講科目では、講義形式のものは週2コマのものは4単位、予習に相当時間がかかる講読は週2コマで4単位、その他の外国語科目は週2コマで2単位としている。学生からは、週2回出ているのに2単位では、少ないという苦情がよせられているが、予習・復習にそれほど時間のかからない必修科目、選択の入門科目は現状のまま2単位が妥当だと考える。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本センターが関わっている単位の認定は検定試験に合格した学生に関連したもので、国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は学部・学科に任せている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本センターが開講している科目で、コミュニケーション科目を中心にし、原則として手取り足取りして教えなければならないクラスと高レベルのクラスを重点的に担当するようにしている。春学期は総コマ数 540 のうち専任担当コマ数 175 で非常勤担当コマ数は 365。同じく秋学期は総コマ数 535 のうち専任担当コマ数 164 で、非常勤担当コマ数 371 であり、専任担当の割合は約 31.5%である。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

英語担当教員のうち非常勤講師は 99 名、第二言語の担当教員 75 名のうち非常勤講師は 52 名である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 外国語運用能力を高めるために、さまざまな選択科目を開講している。さらに、高度な外国語のコミュニケーション能力を修得させるために独自の検定コース、スピーチコンテストを用意し、さらには外部機関の検定制度を受験させることによって、語学力を高め、企業で修得言語を使って十分活躍できる人材を育成している。以上のことから環境と整備という目標は達成している。
- b) 英語教育においては、価値の多様化するグローバルな社会において、積極的な社会参加、貢献ができ、かつ課題や問題を解決できるような英語コミュニケーション能力を養成している。第二外国語の教育においては、第二外国語のコミュニケーションの基礎を教えている。さらに、「異文化を理解し、国際的視野に立ち、かつ教養豊かな人材を育成するための素地をつくる」という本センターの教育理念・目的に沿った科目も開講している。
- c) Can-do リストを作成し、それに基づく成績評価指標の試案を作成し、実際の授業で試行が行われ、改善が図られている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 語学力向上を図るためのさまざまな内容の科目が異なるレベルの学生を対象に開講されている。

- ii) 各種検定を受験する学生、スピーチコンテストに参加する学生が増加し、語学力を高める機会に積極的に学生が関わっている。
- iii) 2010年カリキュラム改変に向けて Can-do リストを作成し PDCA をまわす方策に取りかかっている。

<改善が必要な事項>

- i) 選択科目の中で履修者が少ない科目があるので、より多くの学生が運用能力を高めるように、学部・学科、さらには社会のニーズに十分に合った科目内容に改善しなければならない。
- ii) 学生の学修のはげみとなるような機会がまだ十分あるとは言えない。
- iii) Can-do リストをもとに PDCA サイクルをまわすことが外国語の授業で定着できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 履修ガイダンス、授業などを利用して、本センターが語学力を高めるために開講している授業を積極的に受講するように広報に努める。
- ii) すべての授業で、検定受験の意義を示し、かつ、検定の合格率を高めて、受験意欲を高め、そのことによって学生の語学力の向上を図る。
- iii) Can-do リストの内容を明確なものにし、PDCA が確実にまわせるようなシステムをつくる。
- iv) スピーチコンテストに参加することによって高められる外国語運用能力を学生たちに広報し、参加を促す。かつ、スピーチコンテスト参加希望者に教員が個別に対応し、スピーチ能力が高まるように指導を一層行う。

<問題点の改善方法>

- i) カリキュラム委員会を中心にして、どのような科目を、どのような授業内容で開講すれば、より多くの学生が履修するようになるのか検討する。学部・学科との意見交換を行って、どのような科目を開講すべきかを検討する。
- ii) 国際フェアへの積極的な学生参加をうながし、英語劇、スピーチコンテスト、その他のコンテストを導入して、学生たちに日ごろの学修の成果を試す機会を設け、外国語に対する関心、やる気を高める。
- iii) Can-do リストを使った、PDCA サイクルの定着を図るために、授業検討会を年に4回、FD 研究会を年に2回以上開いて、教員の意識改革を行う。
また、Can-do リストと新しい評価システムを使って、学生に自ら学修する気を起こさせ、教育効果があがるようにする。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

英語においては統一プログラムに基づいて、統一テストを行い、客観的な評価が出せるようにしている。しかし、最近では年によって入学してくる学生のレベルの違いが顕著になり、前年度と比べて点数が上がった、下がったというような単なる点数の比較だけでは、教育効果を測定できなくなっている。他の第二外国語においては、統一シラバスは導入できているが、統一テストの導入は一部の言語にとどまっている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

本センターは直接、卒業生の進路に関わる体制にはなっておらず、個々の教員が個別に相談に来る学生に対応している状況である。そのため、本センターで学んだ学生が就職の時に外国語の能力でどの程度、採用されたかはほんの一部しか把握していないが、それを記すと、2008年度卒

では次のとおりである。英語の能力を武器にして就職した学生は、旅行社1名、物流・運送6名、外資系企業1名、マスコミ1名、商社1名、ホテル1名、銀行1名、中国語は商社1名、製造業の営業2名、ホテル1名、コンビニ中国支店1名、商社1名、ドイツ語は出版社1名、広告会社1名、銀行1名、旅行社2名である。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

統一プログラムに基づいて、統一テスト、成績評価ツールを作って、厳格な成績評価を求めているが、個人の評価が反映され、客観的な評価がなされているとは断言できない状態にある。そのため、2010年度の新カリキュラム導入に向けて、期末テスト、成績、学生の外部テスト、さらに英語のみは入り口・出口テストの結果も加えて、相関分析を行い、それとCan-doリストによる評価基準とをあわせて、より客観的な評価システムを検討している。これらの検討に必要なデータは、Can-doリストの試行などを行うパイロットクラスから得ている。なお、任意に抽出した32クラスをパイロットクラスとし、そこで2週間かけて実際に2010年度から使用するCan-doリストに基づいて授業を行い、成績評価を行っている。このパイロットクラスで得られたテスト結果、学生の自己評価、教員の評価、学力の伸び率を総合的にデータ化し、客観的な評価システム作りに活用している。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本センターは科目登録の上限の設定等には関わることにはできないが、本センターとしては、やる気のある熱心な学生に1セメの制限履修単位24単位をオーバーしても履修することを推進したいと機会あるごとに大学に提唱している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

本センターだけでは、高度な外国語能力の運用力を学生につけることが難しいため、機会あるごとに、大学4年間のカリキュラムの中で外国語の教育を考えてくれるように、学部・学科に協力を求めている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

学部・学科の新入生ガイダンス、在学生ガイダンスで、本センターは入念に準備をかさねて履修案内を行っている。本センター開講科目について履修指導をまとめた「履修の手引き」を毎年作成し配布している。また、2009年度からは、別途に本センター主催の履修相談会、言語フェアを開催して、履修指導の充実を図っている。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本センターでは英語の必修科目において再履のクラスを設け、単位が取れるように指導をしている。また学部・学科からの個別の留年者対処の依頼は臨機応変に応じている。留年者だからといって特別の扱いはせず、一般の学生と同様の授業参加を求め、教育を行い、厳密な評価システムに基づいて成績評価をしている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2009年度は2010年度の新カリキュラムの導入がスムーズに行われるように、FD研究会はすべて、東海大学版Can-doリストに基づいた授業をどのように行うのか、シラバスをどのようにするのか、PDCAをどのように回すのかといったことにおいて、すべての教員の意識改革、共通認識の確立のために行っている。ただし、本センターに所属する教員は日本人専任34名、日本人非常勤106名、ネイティブ専任教員34名、ネイティブ非常勤教員45名というように、人数も多く、考え方も違うため、なかなか新カリキュラムに対する理解を得られない状況にある。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

カリキュラム委員会および教務委員が連携して、本センターのすべてシラバスが統一基準で作られるようにしている。また統一教育プログラムの科目のシラバスは統一シラバスにして、どの教員が教えても、教育内容における漏れがないようにしている。2010年度カリキュラム導入にそなえて、どのようなシラバスにすればよいかについて検討会も開き、新たに導入する Can-do リストに基づくシラバス作りを検討している。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

FD 研究会を利用して、学生による授業評価における評価の低い項目をどのようにしたら高められるかの検討を行っている。学部長会議の配布資料 (2009 年度第一回学部長会議資料 No.21-1-22) でもわかるように本センターの科目に対する学生による授業評価の評価は概ねよいが、シラバスの項目に関しては比較的评价が低いので、シラバスの全面的な改定の検討を内部委員会に依頼している。また、個々の教員にどのようにこの評価を活用するかは任せているので、評価の低い教員への対策はまだ行われていない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本センターの必修、入門の科目では、長年の外国語教授法の研究、経験の蓄積に基づいて作られた教育プログラムに従った授業形態と授業方法が取られている。それらの授業では、統一シラバスにしたがって、個々の教員のパフォーマンスが繰り広げられている。ただ、選択科目においては、全く新しい授業形態の試みを行っている。例えば、会話の授業は、教員と学生という普通の形態でなく、教員と留学生および日本人学生が参加する新しい授業形態を模索している。あるテーマを日本人は当該言語で話し、一方留学生は日本語で話すという形式をとって、討論させ授業を試行している。それぞれの国の考え方、国民性、価値観の違いなどがはっきり認識し合せて、非常に有益だったというのが、履修した学生に実施したアンケートでの反応であった。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

コンピュータ活用のために Ca11 委員会 (コンピュータ教材の導入、コンピュータ使用の授業の運営、機器の管理などを行う委員会)、その他の視聴覚機器の活用のために LL 委員会を本センター内に設置し、いかにしてメディアを活用していくかを検討している。これらの委員会からは、外国語教育においてはオーディオ機器の活用は絶対必要であるので、コンピュータを使える教室を増やすように、テレビ会議システムなどの機器も確保してほしいという要望が出されている。また、教員が Ca11 教材を活用できるように、この面での FD の必要性も報告されている。そこで、2009 年度は、Ca11 教材を納入している企業に教材を使うための講習会を 2 回開いてもらった。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

三大学統合により、本センターの扱う言語の教員がいない校舎が出現し、本センターが掲げる教育目標をすべての校舎で実施するのが困難な状況にある。そのため、テレビ会議システム活用を考え、大学にはテレビ会議システムの購入を求めたが、実現していない。まず手近なところからということで、高輪校舎にコリア語と中国語の授業をテレビ会議システムで送る実験をかさね、準備をし、高輪校舎で教室が確保できれば、いつでもできる状態にはなっている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 世界基準の Common European Framework of Reference (CEFR) に基づいて、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語のすべてで、独自の東海大学版 Can-do リストを開発し、現在、検証を行い、完成させようとしている。以上のことから、目標は達成できている。
- b) 統一テスト、成績評価ツールを作って、厳格な成績評価を求めているが、個人の評価が反映

され、客観的な評価がなされているとは断言できない状態にある。そのため、2010年度の新カリキュラム導入に向けて、期末テスト、成績、学生の外部テスト、さらに英語のみは入り口・出口テストの結果も加えて、相関分析を行い、それと Can-do リストによる評価基準とをあわせて、より客観的な評価システムを検討している。以上のことから、目標は達成できている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語の7言語すべてで東海大学版 Can-do リストを開発するなどの教育改革が行われ、2010年度に新カリキュラムを導入できる体制になっている。
- ii) 新しい Can-do リストに基づいた評価システムができつつある。
- iii) 学生に実施した実験授業のアンケートによると、“学生の約8割が Can-do リストとシラバスをもとにして自分から勉強していこうという自発的な学修意欲を持たせることができた”、ということが明らかになり、2010年度から実施する新システムの有効性が確認されている。

<改善が必要な事項>

- i) まったく新しい教育システムを作り出し、実践しようとしているが、多くの教員の理解度が今ひとつである。
- ii) 新しい教育システムを導入するためには、Can-do リストの項目がこのままでよいのか、まだまだどのような教科書にしたらよいのか、Can-do リストにある項目を修得させるにはどの程度の時間がかかるのかなどの検討データが不足している。
- iii) この改革のために、Can-do リストを用いた言語教育の教授法に精通した一部の教員に過度の負担がかかってしまっている。
- iv) 卒業生の進路、とくに外国語能力を活用して働いている卒業生の進路を十分把握できていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 新カリキュラム導入時だけでなく、4年間のスタンスで新カリキュラムが機能するように、さらに教育改革に取り組む。
- ii) 新しい評価システムをさらにパイロットクラスで試して、より確実なものにする。
- iii) より多くの自発的に学生が学修意欲を高められるように、Can-do リストと自己チェックリストの改良を行う。

<問題点の改善方法>

- i) Can-do リスト説明会、ワークショップ、模擬授業、FD 研究会を開催して、すべての教員が新しい教育プログラムを理解できるようにする。
- ii) 新しい教育プログラムの理解者を増やし、実験授業の回数が増やせるようにして、より多くのデータを集める。
- iii) Can-do リスト説明会、ワークショップ、模擬授業、FD 研究会あるいは勉強会を開催して、新しい教育システム、教授法の理解者を増やし、作業の分担ができるようにする。
- iv) 関係部署の協力を得て、外国語運用能力を使って就職した卒業生の進路を調査し、把握できるようにする。

3-4-4 国際教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

本センターは、各課程により特色のある活動をしているため、この報告書においては、課程別に記述する。

①教育課程等

<別科日本語研修課程>

- a) 学習者のニーズに合ったカリキュラムの改編。
- b) クラス編成方法の改善。
- c) 日本人学生とともに活動できる場を増やす。

<留学生課程>

- a) 専門教育との橋渡し役としての課程の強化・充実を図る。
- b) アカデミック・ジャパニーズのシラバスの精密化。
- c) 幅広い教養と総合的な判断力を培う。

<副専攻、日本語教育>

- a) 日本語学の基礎知識を身につけるための教育の実施。
- b) 文化の多様性に対する寛容性を持ち、異文化理解能力を身につけるためのカリキュラムの作成。
- c) 日本語教育を通して異文化の人とのコミュニケーション能力を養成するための教育の実施。

②教育方法等

<別科日本語研修課程>

- a) 別科シラバスの再検討。
- b) Can Do リストの作成。
- c) レベル別成績評価方法の標準化。

<留学生課程>

- a) アウトプットとしての日本語口頭発表力・文章表現力を強化する指導。
- b) インプットとしての日本語読解力と聴解力を強化する指導。
- c) 日本と世界を理解する力を強化する指導。

<副専攻、日本語教育>

- a) 日本語教育における基本的な知識を教育する。
- b) 日本語教育の現場における実践力を養成する。
- c) 日本語教育に関わる最新の研究動向を伝える。
- d) 将来、国内外において活躍できる優秀な日本語教員を育成する。

①別科日本語研修課程の教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性）

本課程は、大学進学後に必要な日本語教育を習得させるために、日本語未習得で入学してきた学生には日本語 32 単位、それ以外の学生には日本語 30 単位の履修を修了要件に定めている。毎学期のプレースメントテストでレベル分けを行い、学習者の能力に合ったレベルで効率よく学習できるようなクラス編成を行っている。

しかし、1回のプレースメントテストとその後実施される面接で自分のクラスに納得がいかない学習者は毎学期 10%程度出てくる。そこで 2009 年度からそれらの学習者に対しては、できるだけ学習者が何を望んでいるか、プレースされたクラスに対する不満な点など個々に対応し、納得がいくまでカウンセリングを行いながらクラス決定を実施するよう、学習者のニーズに合わせる方向で調整することにした。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本課程における「基礎教育」とは大学入学前の高校レベルで身につけておかなければならない理系基礎科目と文系基礎科目に大きく分けられる。初級終了後の初級から中級の間にあたる初中級と呼ばれるレベルから基礎教育科目の履修が始まり初中級レベルでは理系 7 単位（数学Ⅰ・化学・英語）・文系 5 単位（社会・英語）、中級レベルでは理系（数学Ⅱ・物理・英語）・文系（政治経済・日本史・文化・英語）それぞれ 7 単位の履修が義務づけられている。数学と英語ではそれぞれ開講前にプレースメントテストを実施し、それぞれのレベルに合ったクラスで学べるように配慮されている。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性

該当せず。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

該当せず。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本課程の修了要件は日本語科目だけで、上記（項目番号 16）の基礎科目は本学に進学を希望する学生だけが履修する単位となっている。よって修了要件はすべて日本語の科目だけである。本課程の設置目的を考えると、日本語科目だけが修了要件であることに関しては問題がないと考えられる。また近年、本課程入学者の中に日本語の履修のみを目的とした学生が増えていることから、修了要件は日本語科目だけという現行の配分は妥当である。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育科目と日本語教育科目の実施・運営のための責任体制は、毎月 1 度開催される日本語担当者会議と教室会議で決定されたことを、各クラスの担任と連携をとりながら本課程主任が全体を統括する形で行い、とくに問題となることは起こっていない。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

必修・選択の量的配分は、現在初級・初中級においてはすべて必修科目となっている。このレベルにおいては基礎的な部分を集中して学ぶ必要があるため選択の余地がなく、必修科目に偏ってしまうことはある程度いたしかたがないことである。しかし多様な学習者のニーズに応えるためにも初中級の上のレベルに関しては 1～2 科目程度選択科目を導入する必要がある。

中級は現在 1 科目のみ選択科目であるが拡大の可能性のあるかを検討する必要がある。その場合どのような科目設定が学生のニーズに合うか、どの時限であれば他の授業との間で支障をきたさないかなど研究しなければならないことは多い。上級レベルになるとすべて選択科目となり自由度が増す。しかし現在、上級レベルでは日本人学生と一緒に学べる学部の授業との連携科目が 3 科目と少なく、学習者の希望に沿ってこれを増やす必要がある。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本課程の学生が学部の授業に参加することは、上級レベルの学生以外には実施していない。また上級の学生で学部聴講を行って正式な単位として認めてもらえていない点が問題といえる。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本課程では授業の特長・内容や履修形態に関わらずすべて1単位と計算している。ただし、上級レベルでは学部の授業との連携から学部の授業の単位数に合わせて2単位科目のものもある。現在上級レベルの科目は1単位科目と2単位科目が混在しているのでその間の整理をする必要がある。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

タイの KMITL ツイニングプログラムで初級レベルの日本語クラスの授業を実施し、その単位を認定してそこで修了した学生を本課程の第2セメスターに受け入れている。その際は本課程の初級クラスで使った定期試験問題を毎学期送り、KMITL で修了試験を実施してもらっている。また、テレビ会議システムを使って直接学生たちの口頭表現力テストも実施し、本課程で行っている単位認定と同様の形で認定しているので問題はない。

また反対に本課程では韓国の漢陽大学国際文化学部日本語文化学科の学生を定期的に受け入れ単位認定のための資料を提供している。単位認定科目の選定にあたっては漢陽大学と十分に協議し、漢陽大学が提示した科目にこちらの科目を振り替えて成績を出している。現行の振り替え方法に関して漢陽大学側から問題点の指摘はなく、学生側も満足している旨の報告が来ているので問題はないと思われる。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

現在本課程開講科目は200科目開講されている。本課程に所属する専任教員はおらず、国際教育センター日本語教育系から兼担の形で出講して教えている。うち国際教育センターの専任教員（兼担を含む）が担当しているのは48科目であるので、約25%が専任教員の担当する割合となる。

本課程は上記のように国際教育センター日本語教育系の教員が兼担として授業にあたる。国際教育センター日本語教育系が担当しなければならない課程・科目は多岐にわたるため本課程の授業を担当できるコマは専任一人当たり1～3コマ程度となってしまう。

本課程では毎日1限から3限まで日本語の授業が1日3コマずつ行われ、非常勤2人と専任1人が組んでクラスを担当していく。週に1回専任が授業に入ることによってクラスを把握し、学生指導などが今のところ問題なく実施できている。専任が週に1コマしか入らないクラスの場合に非常勤教員の負担が大きくなるという問題がある。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

基礎科目の教育に理学部の教員3名、外国語教育センターの教員4名にお願いしている。また、上級クラスの授業に外国語教育センターの教員4名、また上級クラスの学生が学部の授業を14科目選択しているため14名（2009年度春学期）の学部の先生方が本課程の学生の指導に関与している。

6) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

本課程は外国人留学生のために設置された教育機関であるので上記の中では社会人学生・帰国生徒に対する配慮が問題になる。留学生の中で社会人になって働いたあと留学を志す者もいて、それらの志願者に対して入試選考の際に高校卒業直後の留学生との間で差をつけることはしていないが、入国管理事務局の指導で卒業後年数が5年以上経っている者に関しては慎重に審査している。

また日本国籍を有しているが日本語が不十分であることが大学入学の障害となる生徒に対しては、特別措置として聴講生として本課程に受け入れ、日本語を集中的に教育し、本学の一般入学試験・A0入試などを受験させて大学に進学できるよう支援している。

また、地域支援の一環として秦野市教育委員会からの要望で長く秦野市の中学で英語のTAをしていたフィリピン人の女性の日本語研修を受け入れている。彼女に対しては特別に彼女のニーズに合わせた指導を実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学習者のニーズに合ったカリキュラムの改編。

学部のカリキュラムが2010年度に大幅に変更されるのに伴い、本課程上級クラスの開講科目の見直しがなされる。また、初中級の上のレベルに関しては1～2科目程度選択科目を導入する必要があるが、カリキュラム変更時に新設することを検討し、2010年から試行する予定である。これらのことから、学習者のニーズに合ったカリキュラムの改編という目標は達成できる。

b) クラス編成方法の改善。

数学と英語ではそれぞれ開講前にプレースメントテストを実施し、それぞれのレベルに合ったクラスで学べるように配慮している。また、2009年度から自分のクラスに納得がいかない学習者に対しては、できるだけ学習者が何を望んでいるか、プレースされたクラスに対する不満な点など個々に対応し、納得がいくまでカウンセリングを行いながらクラス決定を実施することにした。これにより、クラス異動の相談が以前よりは減ったが、始まったばかりなので継続した検証が必要である。これらのことから、クラス編成方法の改善という目標は、達成できている。

c) 日本人学生とともに活動する場を増やす。

現在3つの形式で日本人学生と授業を通じた活動の場を設けている。

ア. 日本人学生の授業（「異文化コミュニケーション」）と学期に2回合同授業を実施。

イ. 日本人学生の授業（「韓国語会話・中国語会話」）と合同で授業を実施。

ウ. 日本人学生の授業（国際学科 Global Issue、国際事情特講など）に留学生が参加する。上記の形式の授業の回数を増やすことで活動する場を増やすという目標は達成できる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本課程は上級から基礎クラスまで多種多様な日本語力、多様なニーズを持った学生を受け入れることができ、満足度を高めるためのカリキュラムを用意している。
- ii) 留学生と日本人学生が授業を通してともに学ぶことによって国際交流を図ることができる。

<改善が必要な事項>

- i) クラス編成に関して不満が出るなど、現在クラス分けに使用しているプレースメントテストを見直す必要がある。
- ii) 開講科目の見直しが必要である。
 - ア. 上級開講科目の再検討と新設。

学習者のニーズ調査を行い、現行の科目の満足度がどのくらいあるのか、さらにどんな科目の新設を希望しているかを把握し、科目を再検討する。また、不足している科目の新設を行う。

イ. 中級・初中級科目における選択科目の新設。

午前中は教科書を用いた日本語の基礎的な授業を行い、午後は学習者のニーズに合わせた選択科目を用意して必要に応じて選べるようにする。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 授業シラバスの充実。

本過程はさまざまなレベルの外国人学習者を受け入れることができ、それぞれのニーズに応えた授業を行っている。しかし、さらに一層きめ細かい対応をするためにも、学習者や外部の人にもわかりやすい授業シラバスを詳細に作り直す（「教育内容・方法②教育方法等」の改善事項 i と関連）必要がある。また、授業シラバスを改訂し、各国語への翻訳を作成した後に、授業アンケートにおけるシラバスに対する理解の項目の割合を 20% 上げる。また 2010 年度から、派遣大学側の担当者・学生に対して実際のニーズに応えられているのかどうか現行の授業の満足度・授業への新たな要望を調査して改善につなげる。

ii) 日本人学生との交流の促進。

留学生と日本人学生が授業を通してともに学ぶことによって、国際交流を図ることができる。2 年以内に、日本人学生との合同授業を現行の 3 科目から 3 倍程度を目標に増設する。授業履修者の授業アンケートの満足度を 2 年以内に 10% 引き上げる。

日本人学生の日本語教育ボランティア制度を整備し、日本人学生を活用した授業数を現在の 3 倍にし、「話し方・プロジェクトワーク」という通常の活用方法以外の活用の仕方の多様化を図る。

<問題点の改善方法>

i) プレースメントテスト検討委員会を設置し、プレースメントテストの改訂を行う。また、その成果を試行ごとに検証し、さらなる改訂を行っていく。現在は 10% ほどクラス移動希望者がいるが、それを 2 年以内に 5% まで減らす。また、授業アンケートの満足度の比率を 10% 引き上げる。

ii) 開講科目の見直し

ア. 上級開講科目の再検討と新設。

上級クラスの学生のニーズ調査を行い、現行の科目を精査し、その上で必要であれば新しい科目を設置する。その際に科目と単位の関係のルール作りを行い、学習者にわかりやすいものにする。

2009 年度は、上級クラスの科目の問題点の洗い出しを行い、2010 年度に学部開講授業に合わせ科目を設置する。

2010～2011 年度にかけて国際教育センター日本語教育系で特定プログラムが開始されるのに伴い、それに併せて上級クラスでも日本人学生と一緒に学べる新設科目を増やす。

イ. 中級・初中級科目における選択科目の新設

中級・初中級クラスの学生のニーズ調査を行い、選択科目設置の是非を判断し、新しい科目を設置する。設置前にいくつか試行してどのような可能性があるか資料を集める。

2009 年度は、中級クラス・初中級選択科目を 2 クラスずつで試してみる。

2010 年度に選択科目の試行・資料収集を行う。学期の初めと終わりにテストを行い、選択科目履修により、当初予想した技能の日本語力が上がったかどうかを検証する。

①留学生課程の教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本課程では別科日本語研修課程から学部に入学者、ならびに学外から留学生一般入学試

験などに合格して入学した学生に対して、より高度なアカデミック・ジャパニーズ習得のための日本語科目と、いわゆる一般教養科目を開設し、特別にクラスを編成して教育を行っている。1969年に学部留学生課程を設置して以来、授業科目の変更・増減、カリキュラムの改訂等はあったが、40年間一貫して留学生のために役立つ教育を模索追求して今日に至っている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本課程では、読む・書く・話す・聞くの4技能のそれぞれを中心にした日本語科目を開講し、大学教育で必要とされる日本語力の養成だけでなく、日本の文化、政治、経済等の科目も開講している。こうした科目の設定は、学生一人ひとりが人間・社会・自然・歴史・世界等に対する幅広い視野をもって人生の基盤となる思想を培い、人生の意義についてともに考えるという本学の建学の精神に基づくものである。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本課程は特定の専門科目を学ぶ課程ではない。上に述べたように、本課程は一般教養課程的な役割を担うと同時に専門教育との橋渡しを行う役割も持つ。日本人学生と違って日本語理解力の面でハンディキャップを負わされている留学生が、それぞれ所属する学科において設置されている専門科目をより早く正しく理解できるように「支援する」ことも本課程の大きな役割である。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本課程において、一般教養的授業科目に相当する現行の科目は、「日本の文化・社会」「世界と日本」「日本語コミュニケーション」である。外国人留学生が幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための必要最小限の科目を設定しているが、時代の変化に対応したシラバスの適切性という点で完全とは言えない。今後は「異文化接触演習」などの副専攻科目の有効活用によって、その適切性を高めていきたい。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

「日本語Ⅰ（口頭表現・文章表現）」（必修2単位）と「日本語Ⅱ（聴解・読解）」（必修2単位）、および現代教養科目（4単位選択必修、ただし、留学生は日本人と共通の現代教養科目と留学生のための現代教養科目「日本の文化・社会Ⅰ」「世界と日本Ⅰ（現代日本の政治）」「世界と日本Ⅱ（日本経済と国際関係）」から選択できる）は、留学生に特別な配慮をしすぎないようにするという点から卒業単位数124に対する量的配分において妥当である。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本課程主任を置き、主任は本課程の授業担当者だけでなく留学生の所属する各学科の教員とも必要に応じて連絡を取り、目配りのきく指導体制を整えている。また、国際教育センター教授会、同センター日本語教育系教室会議、さらには同センター日本語教育担当者会議において定期的に留学生の学習状況等に関する情報の交換も行っている。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

「日本語Ⅰ（口頭表現・文章表現）」（必修2単位）と「日本語Ⅱ（聴解・読解）」（必修2単位）、および現代教養科目（4単位選択必修、ただし、留学生は日本人と共通の現代教養科目と留学生のための現代教養科目「日本の文化・社会Ⅰ」「世界と日本Ⅰ（現代日本の政治）」「世界と日本Ⅱ（日本経済と国際関係）」から選択できる）は、4（必修）：4（選択）であり、妥当であると思われる。このほか、国際教育センターで開設している授業科目には、日本語コミュニケーション科目や日本語教育副専攻科目もあり、できるだけ留学生のニーズに対応できるようにしている。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本課程の教育は、本学に置かれているその前課程（入学予備教育課程として位置づけられる）別科日本語研修課程との密接な連携を行っていることは言うまでもない。しかし、外国人留学生

の出身高校との連携は、留学生の出身校のカリキュラムは国や地域によってさまざまであるため、現在行われていない。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

外国語科目に相当する「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語コミュニケーションⅠ」「日本語コミュニケーションⅡ」は60時間で2単位、「日本の文化・社会Ⅰ」「世界と日本Ⅰ」「世界と日本Ⅱ」の講義科目は30時間で2単位となっている。演習形式の授業と講義形式の授業においてその時間数に対する単位数の割合は、演習形式(1):講義形式(2)という方針が全学的に取られており、その授業形態と内容から適正な単位の設定がなされていると言える。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

本課程として、本学と他大学と単位互換や単位認定は行っていない。ただし、日本語能力試験1級で、合計得点が330点以上、または、日本留学試験で258点以上の者は、「日本語Ⅱ」の単位が認定される。なお、「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」は、能力別のクラス編制を行っている。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本課程の授業科目はすべて国際教育センター所属の専任教員が担当している。すなわち100%である。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

現状では兼任教員が担当する授業科目はないが、今後異文化間コミュニケーションの領域に関する授業において、外国語教育センター教員との協力により日本人学生と外国人学生の合同授業を設置していく予定である。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 専門教育との橋渡し役としての課程の強化・充実を図る。

2007～2008年度に本課程科目のカリキュラム改訂時、学部に入学生した留学生の日本語力に差が見られるので、その問題を解決するための授業科目を設定するという基本方針のもとに教育課程の見直しを行い、その目標は達成された。

b) アカデミック・ジャパニーズのシラバスの精密化。

アカデミック・ジャパニーズのシラバス体系化の一環として副専攻科目の有効活用等の実施を一部行っているが、本格的な実施はこれからであり、目標達成には至っていない。

c) 幅広い教養と総合的な判断力を培う。

外国人留学生在が幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための必要最小限の科目は設定されており、目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

i) 留学生に対する専門教育との橋渡しを行っている。

ii) 留学生に対する幅広い教養教育を行っている。

iii) 目配りのきく指導体制がとれている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 留学生と日本人学生との共同クラスをさらに増やさなければならない。
- ii) 日本語教育機関との連携が不十分である。
- iii) 留学生増に伴う指導支援体制をさらに充実させなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専門教育との橋渡しに必要なアカデミック・ジャパニーズのより精密なシラバスの構築についてはすでに2007年度から取り組んできているが、2012年度の完全実施を目指す。
- ii) 日本人学生との共同学習を視野に入れた教養教育の授業科目増は徐々に進めているが、より体系化されたカリキュラム編成のなかでの授業科目設定を2011年度までに行う。
- iii) 留学生が所属する各学科の指導教員との連携強化を引き続き行っていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 留学生と日本人学生との共同クラスの拡充と並行してチューター制度を有効に活用するために、まず現行のチューター制度の問題点の洗い出しを2010年度までに行う。
- ii) 留学生の入学数を増やすことを目的とした募集活動の一環として、日本語教育機関との連携を強化するために、2010年度から日本語学校に出向いて出張授業を行う。
- iii) 留学生増によって生じることが予測される学生間の学力差を解消するための方策を立て、2012年度までに問題解決を図る。

①副専攻、日本語教育課程の教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

文法知識、音声知識、教育方法などの学修を目的とした科目が設置されている。これは日本語教師になるための必要な知識であるが、現実に異文化の人々と接する日本語教師としてはそういった知識だけでは不十分な面がある。そのため現在TAとして教室活動に参加したり、授業演習を行ったりするなど異文化の中での実質行動を日本人学生、留学生の双方が行えるようなシステムを始めている。なお、2008年度は日本語教育副専攻の認定者が17名、そのうち大学院で日本語教育学を志している学生も現在4名いる。2010年度からはさらに知識以外の異文化トレーニング的要素を含めた授業の設置を考えている。しかし、日本語教員としての需要は高くなく、副専攻修了後に必ずしも日本語教員になれるわけではないという問題もある。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

日本語教育副専攻では、グローバル化が進み、一層異文化の人々との相互交流が多くなる社会において、より円滑に異文化の人々とコミュニケーションができ、また文化の多様性に寛容な能力、つまり異文化理解能力と世界平和のための倫理観を持った人材を養うことを目的としている。異文化理解能力とは、単に異文化を理解する能力を指しているのではなく、本学の理念である、自ら考え、集い、挑み、成し遂げる力を持った人材そのものであると考える。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第83条との適合性。

国際教育センターの目的・教育方針には将来世界で活躍する広い視野とコミュニケーション能力を持つ人材の養成がある。本副専攻の最終的な目的はまさにこの目標と同一であり、そのひとつの手段として日本語教育学の学問的知識の教授がある。むろん、日本語教師の育成自体は目標のひとつであるが、その場合にも、あるいは日本語教師にならない場合においても、究極的なセ

ンターと本副専攻の理念・目的は上記のような人材を養成するところにある。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

該当せず。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

該当せず。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

副専攻に関しては、留学生課程主任が責任者となり、各教員への連絡、副専攻に関わる会議を招集する。また、国際教育センター教授会、国際教育センター日本語教育系教室会議等で随時情報交換を行う。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

「日本語教育法概論」（4単位）「現代日本語文法」（4単位）が必修となっており、残りの「日本語音声学」（2単位）「日本語彙論」（2単位）「日本語教育方法論」（2単位）「日本語授業研究」（2単位）「日本語教育演習」（2単位）が選択となっている。すべての科目の基礎となる「日本語教育法概論」が必修であるのは妥当である。また、初級レベルでの日本語教育の主流が文型積み上げ式であることを考えると、文法科目が必修であるのも妥当であろう。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実践状況

該当せず。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

「日本語教育法概論」および「現代日本語文法」は60時間で4単位、他の科目は30時間で2単位となっているので妥当である。

4) インターンシップ・ボランティア（項目番号 26・27）

該当せず。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

該当せず。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

副専攻の授業科目はすべて国際教育センター日本語教育系の専任教員が行っている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

なし。

7) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

項目番号 32)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮はとくに行政

われていないが、「日本語教育学」という専門上、外国人留学生の参加はとくに歓迎されており、授業中は日本人学生や教師からさまざまな観点からの発言を求められている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 日本語学の基礎知識を身につけるための教育の実施。

2008年度は日本語教育副専攻の認定者が17名、そのうち大学院で日本語教育学を志す学生も4名出ており、基礎的知識の教育は達成できた。

b) 文化の多様性に対する寛容性を持ち、異文化理解能力を身につけるためのカリキュラムの作成。

副専攻の学生にはTAとして日本語教室活動に参加させたり、授業演習を行わせたりするなど、これまで異文化理解能力や異文化の人々とのコミュニケーション能力の養成に重点を置いてきたが、日本語学習の基礎的知識の教育により重点が置かれていたと言えよう。しかし、2010年度のカリキュラム改訂から、新たに3科目異文化理解、あるいは異文化トレーニングに関わる授業を行うことになっている。ここでは単に日本語教育の知識を詰め込むだけでなく、一人の人間として異文化交流の場で異文化の人々と協働し、より適切な場を構築していける自己調整能力や異文化理解能力の育成に重点が置かれている。

<長所としてあげられる事項>

i) 副専攻を修了して、実際に海外で日本語を教えた学生、本学文学研究科日本文学専攻日本語教育コースに進んだ学生がおり、国際化の進む社会に日本語教師として直接貢献できる人材を育成できている。

ii) 最大でも30名程度の少人数で行われているため、学生一人ひとりの学修状況に目が届くため、きめ細かい指導が行われている。同時に異文化理解能力の育成のためにも、日本人学生と留学生の両者の活用に配慮した授業を行っている。

<改善が必要な事項>

i) 副専攻修了後、日本語教員への道を考えている学生に対して就職先を斡旋できるよう、海外での日本語教育機関あるいは日本国内の日本語学校など受入機関を開拓する必要がある。

ii) 副専攻で得られた知識を実践に移すために、より多くの日本語授業の実践の場を学生に提供していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 既に国内外で日本語教育を行っている修了生とのコミュニケーションをとり、現場の状況を踏まえつつ、それらをカリキュラムや教育手法に活かすことで、国際社会に貢献できる人材を育成する。また副専攻から大学院への進学率の増加を目指し、卒業後の日本語教員あるいは国際社会に貢献できる専門家としての人材の育成を行う。

ii) きめ細かい指導のために一層の学生からのフィードバックが必要となる。そのために、オフィスアワーの活用等はもちろん、秋学期から試験的にミニッツペーパーを採用する。また、日本学生、留学生が単に同席するだけの授業ではなく、積極的に協働して課題解決を行っていく授業を開講する。

<問題点の改善方法>

i) 国内外の日本語教育機関の情報をできるだけ多く入手できる経路を開拓する。現在、あまり日本語教育機関とのつながりが無いが、今後先方からの留学生の受け入れという形だけではなく優秀な副専攻修了生、特定プログラム修了生の推薦も行うといった連携を進める。

ii) 本学別科日本語研修課程との連携を図る。現在すでに存在している日本語教育ボランティアに日本語授業への参加を促す。具体的には日本人学生に事前に参加可能な曜日・時間を調査し、その結果を別科日本語研修課程クラス担当教員に連絡しておく。それをもとにすべての別

科日本語研修課程クラスは Semester ごとに1回以上日本語教育ボランティアを使った授業を計画、実施する。

②別科日本語研修課程の教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

日本語能力の伸張を客観的に知る方法として、上級・中級クラスでは開講時と学期終了時に日本語能力試験1級・2級の過去問題をそれぞれ実施し、授業開始前と終了時の点数を比較し、どれだけ点数が上がっているかによって教育上の効果を各自が確認できるようにしている。初級クラスでは終了時に3級能力試験を実施。しかし、その結果は文法・語彙・聴解など理解力を計る能力なので、口頭表現・文章表現などの言語発信能力がどの程度上がったかに関しては明らかでない。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

2008 秋学期（特別講座生含む）：帰国 58%・東海大学進学 15%・専門学校 11%・他大学進学 8%・研究生 7%。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

学期初めのクラス別授業ガイダンス時に各クラスで詳細な授業計画表と成績評価の方法についての説明を配布資料をもとに行う。成績の出し方は学期末テストだけではなく毎日実施している小テスト・中間テストなどをもとに総合的に出すことになっているが、授業運営がクラスごとで行われているため、成績評価の出し方もクラスによって違っている。

問題点としては、たとえば 2008 年秋学期の場合 S 評価（90 点以上）をとった学生はレベルによって学習項目の数など事情は異なるが 6%~29%とレベル別の差が大きいことがある。同一レベル内においてもクラスによる差異が大きいと、一定の基準を設けたほうが良いと思われる。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

初級～中級まではほぼすべて必修なので選択の余地がなく、上級レベルのみ選択制になっている。修了要件が 15 単位なので、登録に際しては 15 単位以上とることを指導している。上限に関してはとくに設定していないが、学生たちは自分の力に合わせて 15~20 単位を登録している。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

項目番号 33) で記したとおり教育効果を計る目的で上のクラスでは日本語能力試験の過去問題をさせて学期終了時の学習者の日本語力を客観的に測ることができるようにしている。また、初級のクラスでも終了時には日本語能力試験 3 級の問題をさせてどの程度の日本語力がついたかを組織で行う以外の評価基準も参考にできるような形で学生たちに客観的にわかるようにしている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

本課程では自由に科目を選択することができないため、特別に履修指導を実施していない。その代わりにどのクラスに配置されるかが学生にとってとても大きな問題となるので、プレースメントテストの妥当性には毎学期注意を払っている。しかし学習者の中には開講時には意欲的で自分の実力以上のクラスで勉強すれば飛躍的に力が伸びると考える者がいて、クラス編成に不満を訴える学生が毎学期 10%程度出る。（「教育内容・方法①教育課程」項目番号 15) 参照）

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本課程では学生の進捗と希望によって留年（在学延長）を組織的に認めている。毎学期10%～20%程度の在学延長希望者がいる。大学や大学院に進むにはまだ日本語力や基礎科目の能力が不足しているものに対して修了年限の1年を経過した時点で一定の条件を課して個々に検討を重ね、1学期延長して学習を続けることで、相当の成果を上げられると判断した者のみを在学延長させている。

項目番号 40)

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

聴講生は原則として次の学期に正規生になるものを受け入れているので、原則として他の学生と同様に扱っている。進学を希望しない社会人の場合、学生の希望を入れてその学生のニーズに合った支援を実施している。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

学期の開始時に行う担当講師会の前に日本語教育研修会を実施し、毎学期テーマを決めて専任教員・非常勤教員合わせての研修を行っている。この年2回の研修で実施した内容をさらに深めて教育支援課の後援を得てFD研究会に発展させている。第2回FD研究会は日本人学生との交流を中心とし、第3回FD研究会はテストの作成について、をテーマとした。

毎学期授業開始前に実施する担当講師会・授業終了時に行う授業報告会で教員同士が教育指導方法改善のために積極的に意見交換を行っている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

上級レベルは科目選択制なので科目ごとの詳細なシラバスが作成されている。ただし形式が不ぞろいであるため学生にとってわかりにくい面があり、学部のシラバスに倣って形式を整える必要がある。

初級～中級クラスに関してはクラスごとに詳細な授業スケジュール・達成目標・授業項目などが授業ガイダンス時に示される。しかしこれらのシラバスは組織外の人にはわかりにくいという指摘が協定校や本課程入学希望者、本課程の進学説明会を実施する担当者などからあり、2009年度末までに改善する予定である。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

留学生にわかりやすいように授業評価シートに訳文をつけて、毎学期授業評価を行い、実施状況は100%である。ただし、授業評価の考え・評価内容そのものが学部の授業を前提に作られているため、本課程の実態と合わない部分がある。その結果をどのように授業に活用しているかは組織的に検証したことはない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

初級～中級は1クラス15人程度で、クラス担任の専任教員1名と非常勤講師2名とのチームティーチングを実施している。外国語を媒介語なしに、学習しようとしているその外国語のみで教授する直接法の語学授業としては一般的な授業形態といえる。教育方法についてはさらに検討を重ね、効率のよい授業運営を模索する必要がある。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

e-learning 教材・CALL 教室を使った独自開発教材、ビデオや音声教材など多様なメディアを活用した授業を展開している。教室にコンピュータが常設されていないので、必要があるたびにプロジェクトなどを教室に運んで使用している。CALL 教室は3年前に新しい機器が入ったのだが、まだ授業では旧式の教材・教授方法であることが多く、新しい機器の特性を活かした授業方法のさらなる開発が必要である。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 別科シラバスの再検討。

シラバスが組織外の人にはわかりにくいという指摘が協定校や本課程入学希望者、本課程の進学説明会を実施する担当者などからあり、2009年度に2010年度以降のシラバスとして改善する予定である版を作成した。今後、実際に使用しながら手直しをしていく。授業アンケート時におけるシラバス理解の割合を20%上昇させる。

現状のシラバスを再検討し、改定したことにより、当初の目標は達成された。

b) Can Do リストの作成。

シラバスの見直しの中で、教育効果が学習者にもわかるような達成目標としての「Can Do リスト」を作成できたことで、当初の目的は達成することができた。

c) レベル別成績評価方法の標準化。

クラスごとの成績評価のバラつきが大きいことから、評価方法を検証し、目安となる基準を示す必要がある。そのための基準作りを2009～2010年度にかけて標準化を行っている。

成績評価についてクラスごとに大きな差が見られなくなるように目標を達成する。

＜長所としてあげられる事項＞

i) 授業開始前の担当講師会・授業終了時の授業報告会における授業方法の改善の努力。

別科では開設以来授業開始前の3月と9月に授業担当者同士の顔合わせとその学期の授業のやり方を話し合う担当講師会を、また、授業終了時の7月と1月にその学期の授業の問題点・改善点などを話し合う授業報告会を実施しており、担当者が授業方法の改善に取り組む仕組みができていていると言える。

ii) 表現教育における大学入学後の授業との連携を考えたシラバス作りと教育の実施。

大学で必要な表現力を育成するために、初級から中級・上級の連携を密に考えたシラバスを作成し、そのために必要な教材作りを行っている。

iii) 公開授業（自分が公開するだけではなく、他の教員の授業を見学する）を制度化している。

＜改善が必要な事項＞

i) 成績評価基準の明確化と成績結果の偏在の解消。

クラスの数や規模によって、同じレベルであってもクラス平均等の評価結果に違いが生じるのは当然ではあるが、その人数の差が大きくなりすぎると問題を生じる可能性がある。つまり、クラスによって評価が甘い、辛いという差があると学習者に不満が残ることになる。そこで評価基準を明らかにして、クラス間の相違を小さくするための方策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 報告会・研修会がマンネリ化しないように、より実践的な研修を試みる。そのために研修した成果を次の学期の授業に実際に活かすことを課し、その結果を後日報告し合う場を設ける。その後、その研修成果を紀要・所報などに発表することを促し、紀要・所報における研修参加のポイント制を導入し、非常勤講師の参加意欲を高める。加えて報告会や研修会を通じて組織的に開発した教材（聴解教材ミントプレーヤーなど）を実際に使うための勉強会の実施回数を増やし、それらの開発教材の活用実態調査・妥当性などの分析を行い、学生の聞き取り能力が学期開始と比較して上昇したかどうか確かめる。

ii) 現在実施されている学部における日本語教育と本課程における日本語教育の連携が、本課程中級レベルにおける表現教育と学部の表現教育のみのため、本課程の中級の前段階にあたる初中級でことで学部日本語教育へとつながるようにする。また、表現教育以外でも学部との連携を深めるためにどうしたらいいかを各技能別に考えて具体的な施策にまとめる。

iii) 最近公開授業週間中の授業見学者の数が減少しているため、各自がテーマを持って授業見学

が行えるようにし、その成果を研修会で報告し合うなどの方策を考える。公開授業の成果を紀要・所報などに発表することを促し、実践報告の掲載比率を高める。現在0%であるので、掲載することを目指す。

<問題点の改善方法>

i) 成績評価のバラツキの解消

2009年度は成績評価に関する問題点の洗い出しを行い、新シラバスに明記された成績評価方法に基づき、2010年度に成績評価試案の作成と検証を行う。レベル内の成績評価のバラツキを10%程度に抑える。

②留学生課程の教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

大学全体で行っている授業アンケートの実施のほかに、2009年度現在、学習者が自己の学びを評価できる Can Do リストを「日本語Ⅰ」の科目において開発を進めてきた。何ができるかに焦点を当てることでアウトプットとしての日本語口頭発表力・文章表現力、およびインプットとしての日本語読解力と聴解力、また日本と世界を理解する力を強化する指導がしやすくなる。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

キャリア支援センターがまとめたデータによると、2008年度留学生卒業生の進路決定状況において、卒業生51名のうち、就職者21人、進学者9名、その他21名であった。その他のうち9名は報告なしの状況であった。今後はキャリア支援センターとの連携による詳しい状況把握に努める。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

シラバスで評価方法を明示している。また、授業初日に各担当教員から口頭でも説明・確認を行っている。おおむね授業評価の内容は、出席、期間内のレポート等の提出、最終試験で評価されており、その比率は、授業開始前に学生に提示している。複数の教員が同一の科目を担当する場合は、比率を揃えるようにしている。しかし、成績評価基準の適切性についての検証はされていない。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本課程の履修の上限設定は行っていない。そのため、学生が開講授業を取れるだけ取ろうとすることがある。その場合は履修相談時にアドバイスし、単位修得を円滑に行うため単位の取得順序について説明を行っている。すなわち、基本となる「日本語Ⅰ」、「日本語Ⅱ」を修得した後、応用日本語等を履修するように指導している。単位の実質化を図るためには、授業中の学習だけでは不足のため、課題を与え、自宅学習を促し、チェックする方法をとっている。ただし、「日本語Ⅰ」以外の科目においては教員個人の方法にゆだねられているため、本課程としての統一はない。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

日本語能力別、および専門別クラスを設けることで学生の日本語力とニーズに合った授業展開ができるようにしている。具体的には、「日本語Ⅰ」は文系2クラス、理系2クラス、「日本語Ⅱ」は文系2クラス、理系1クラスで授業をしている。しかし、20%の学生は履修の優先順位の関係上本来のクラスではないクラスで授業を受けることになっている。また、教室と教員確保の関係で、能力別クラスができない授業もある。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

本課程が始まってから毎回学生のため特別ガイダンスを行い、留学生が日本人とは異なる履修の仕方をするための説明、また留学生生活が円滑に行われるための指導を行っている。また、履修指導日を設け主任が個別指導を実施している。しかし、年々本課程受講者の人数が増え、相談日に相談が集中し、対応しきれない状態になったため、2009年度からは最も履修者数の多い「日本語Ⅰ」の授業担当者を担任扱いにし、授業後に授業担当者による履修についての相談を開始し、担当教員の指導のための「履修相談Q&A集」を作成し利用している。さらに、学修と生活上の支援を行うためのチューター制度を活用し、チューターの協力を得て留学生の生活と円滑な学修環境を提供している。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

単位を落とした学生については学期末の担当者会議で報告がなされ、主任が該当学生と面談し次の学期で単位が修得できるようカウンセリングを行っていた。しかし、単位を落としてからでは遅いので、2008年度から本課程の授業を2回連続して休んだ学生がいた場合、授業担当者は本課程主任に連絡し、主任は事務経由で学生を呼び出し、指導を行うという方式をとっている。90%の学生はこの方法で授業に復帰しているが、中には連絡がとれない学生もいる。

項目番号 40)

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

要請があった段階で学生の目的に応じた適切な科目の説明、聴講上のアドバイスを実施している。聴講生の数は多くなく、2005年度1名、2006年度1名、2009年度は1名であった。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

毎回授業が終わった後で授業担当者会を行い、次の学期の授業に役立てている。また、2006年9月に実施されたFD研究会「学部留学生に必要な支援とは」では「別科日本語研修課程における表現指導」、「学部留学生に対する日本語表現指導」が報告され、その後のシンポジウム「学部留学生に必要なこと」で留学生を多く抱える学科の主任と留学生がパネルディスカッションを行った。ここでは授業の目的と方法、また授業の問題点が明らかになった。留学生教育について学科の担当者に知ってもらいよい機会となった。2006年以降は学部留学生に関するFD研究会は行っていない。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

大学のシラバス作成方法に基づき作成したシラバスはネット上で確認させるだけでなく、プリントアウトしたものを授業開始時に配布し、口頭で説明しながら学生の理解を促している。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

全学共通の「授業についてのアンケート」の実施をし、教育支援課が集計した資料によると、2005年度春：90%、秋：88%、2006年度春：90.9%、秋：87.5%、2007年度：春：100%、秋：100%、2008年度春：100%、秋：100%の実施率となっている。授業評価の結果は各教員が次学期の計画を立てる際に使用するのが望ましいが、現在活用状況の把握はできていない。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

「日本語Ⅰ」授業研究会を作り、共通教材の学部留学生用日本語表現教科書『日本語Ⅰ』を作成した。2008年秋からは「日本語Ⅰ」のすべてのクラスが同じ教科書を使用して授業をしている。

「日本語Ⅱ」についてもクラス間での教材を同一とし、連携を取っている。しかし、同じ教科書を使用しても、教え方はそれぞれの教員に任されているため、必ずしも同様の方法で授業が展開しているわけではなく、改善の余地がある。なお、湘南校舎以外へは留学生のいる留学生の学科

主任宛に『日本語Ⅰ』を送付し学生への配布を依頼した。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

授業におけるメディアの利用としては新聞、テレビのニュースやドキュメンタリー、映画、インターネットの利用を行っている。しかし、問題点として、レポートを書く際にインターネット上の情報をそのまま使用する学生もいる。そのため、授業で倫理の指導も行っている。教室外日本語サポートとして国際教育センターが2008年度に作成したe-learningの「日本語文法ブラッシュアップコース」があるが、本課程の学生の利用率は把握できていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) アウトプットとしての日本語口頭発表力・文章表現力を強化する指導強化項目として掲げたアウトプットとしての日本語口頭表現力・文章表現力をシラバスのCan Doリストに掲げ、履修者にもまた教員にとっても指導上、意識できるようになってきている。教材開発においても同様であり、当初掲げた目標は達成されつつある。
- b) インプットとしての日本語読解力と聴解力を強化する指導
上記目標と同様に、日本語読解力と聴解力を重点的に意識できるようになってきており、当初の目的は達成されつつある。
- c) 日本と世界を理解する力を強化する指導
留学生の増加に伴い、「日本語Ⅰ」の担当者を担任扱いにしたこと、またチューター制度を導入したことで、留学生と日本人との個人的なコミュニケーションの機会を増加させることができた。また教材に多様なメディアを利用することで、国際的な視野での者の見方をする機会も増え、日本と世界を理解する力の強化を図ることができた。

<長所としてあげられる事項>

- i) 毎学期授業が終わった後で授業担当報告会を行うことで次の授業に役立てている。
- ii) 履修指導を「日本語Ⅰ」では担任制で行っている。
- iii) FD研究会で同一科目担当者の授業に対する捉え方が異なることが判明したことで授業研究会が開始されるきっかけとなり「日本語Ⅰ」授業研究会が活動を始めた。
- iv) チューター制度による学修、生活上の支援を行っている。2009年4月にはチューターの担当者会議を行い現状についての話し合いを行った。
- v) 2008年9月に札幌、熊本校舎の日本語担当者とのテレビ会議を行い、日本語教育の情報交換を行った。

<改善が必要な事項>

- i) 同一科目で複数の教員が担当する科目の指導法が統一されておらず、改善の余地がある。
- ii) Can Do リストについての検証がされていない。
- iii) 複数開講クラスにおける授業での質の保証（達成度）の確認が十分行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2009年度の授業担当者会で授業アンケートの結果をもとに授業の改善点と解決法の提示を行い、授業アンケートの「授業の理解度と関心度」のそれぞれの向上（80%）を5年間で実現する。
- ii) 履修指導の充実のためにQ&A集に盛り込む内容のチェックを行い、不足部分を補う。
- iii) 教育の質の保証のために2009年度に「日本語Ⅰ」、2010年度に「日本語Ⅱ」、2011年度は「日本語Ⅲ」、2012年度は「日本事情科目」の授業研究会を設置し、授業方法についての話し合いを年2回行う。
- iv) チューター制度の担当者会議での話し合いで決定した改善案を実行する。
- v) テレビ会議等で留学生を抱える校舎として清水、旭川も加えたテレビ会議の回数を年に2回

に増やし、きめ細かい学生指導を拡大していく。

<問題点の改善方法>

- i) 複数の教員が同一の科目を担当した際の評価の標準化についての研究が必要である。具体的には、活動目標として、2009年度「日本語Ⅰ」授業研究会による評価方法についての会議を持ち、2010年度に「日本語Ⅱ」授業研究会によってまとめられた評価方法を実行し、2011年度は「日本語Ⅲ」授業研究会による評価方法を取り決め実行する。
- ii) Can Do リストについての研究。
学習者が自らを評価する Can Do リストを作成、実施するために活動目標として、2009年度 Can Do リストの作成を行った。また、2010年度授業アンケート（自由選択肢による質問）で Can Do リストの効果を問い、2011年度授業アンケート（自由選択肢による質問）から年ごとに Can Do リストの効果を認める回答を10%ずつ上昇させることを目標とする。
- iii) 授業開始前の担当講師会の開催。
2009年度秋から授業開始前と終了後の2回担当講師会で、授業開始時の目的が達成されているかを毎年自己点検し、教育の質の保証のための授業内容チェックを行う。

②副専攻、日本語教育課程の教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

日本語教育副専攻では、シラバスとして個々の教員が評価測定の基準を学生に示すと同時に、教員相互で情報のやりとりなどの連携を図っている。毎セメスターの授業終了後には、副専攻の教員が集まり、授業方法、教材、改善点等の報告会がなされ、各種問題点について検討されている。また、授業アンケートの実施のほかに、2010年度以降、個別のクラスで Can Do リスト開発が始められる。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

副専攻であるため、すべての副専攻修了者の進路状況を把握することは不可能であるが、毎年大学院文学研究科日本語教育学コースに入学する学生もおり、2009年度は4名の学生が入学している。また、これまでに6名以上の学生が海外において日本語教員となっている。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

副専攻全体としての統一は図られてはいないが、各授業において成績評価の方法が事前に学生にシラバスとして提示され、その基準に基づいて評価が行われている。成績はおおむね、出席、期間内のレポート等の提出、最終試験で評価されている。例えば「日本語教育法概論」では予習シート 10%、毎回の授業内容に関する復習テストやコメント 30%、最終テスト 60%の配分となっている。この授業はオムニバス形式であるため最終テストの出題者が多数いて、学生がどの先生の問題を選択したかで成績に不均衡が生じる場合がある。

項目番号 36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

該当せず。

項目番号 37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

各科目にて行われる毎回の課題や宿題、定期試験、また演習科目によって実施される日本語教育実習により質の検証を行っている。

3) 履修指導

項目番号 38)

学生に対する履修指導の適切性

副専攻履修者のみに対する特別なガイダンスは行っていない。しかし、日本語教育副専攻のチラシや冊子が作成されており、学生への配布が行われている。また、より詳しい情報が知りたい場合は、留学生課程主任、教務委員、各担当教員が随時相談に応じている。しかし、本副専攻の存在を知らなかったという学生もときどきおり、宣伝方法に改善が必要と思われる。

項目番号 39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

該当せず。

項目番号 40)

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

日本語教育副専攻では科目等履修生、聴講生の数は多くないが、随時相談に応じ、受け入れている。近年、大学院文学研究科日本語教育学コースへの進学を希望する他国からの研究生が多く、そういった学生を聴講生として受け入れ、大学院入学のための基礎知識を学ばせている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号 41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

2006年9月に実施されたFD研究会「学部留学生に対する日本語表現指導」などで得られた知見は、副専攻の関連開講科目において新しい指導方法として講義されている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

各授業では、授業内容、キーワード、最終授業までのスケジュール、成績評価の方法、教科書・参考書等を記載したシラバスが作成されている。シラバスはウェブ上でも公開され、また授業開始時にも配布される。各教員はそのシラバスに沿ってそれぞれの授業を実施している。また、その活用状況に関しては各セメスター最後に行われる授業報告会にて公表される。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価を組織全体として活用してはいない。ただし、複数の教員がオムニバス形式で行う「日本語教育法概論」では各授業の最後に、学生からの意見を個別に用紙に書くことを求めており、それらを次回の授業へ反映させている。また、基本的には学生による授業評価は各教員のみが参考にし、次回の授業へ反映させている。

5) 授業形態と授業方法の関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

一般的な知識伝達型授業と実際の日本語教育を行う演習型の授業がある。また、前者の形式をとる場合においても、単純に教師のみが話し続ける授業方法ではなく、学生達のディスカッションや自己内省を行わせる形式をとっている。日本人にとって日本語使用の内省は必要であり、また、多様な言語を学んでいる学生が多いので、ディスカッションの活用は有効である。副専攻の主要科目である「日本語教育法概論」は各教員が自らの専門分野を担当するオムニバス形式となっており、履修生にとってはより深く、興味深い講義を聴くことができるようになっている。また、セメスターごとに本学別科日本語研修課程で授業を公開しており、学生達に日本語授業とはどのようなものであるかを体験してもらっている。さらに、登録制でボランティアとして実際に授業参加できる制度もとられている。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

言語教育において使用されるさまざまなメディアが各授業個別に運用されている。音声学などの授業における音声機器の使用、日本語談話を分析するための音声機器、録画機器、パワーポイント、e-learningにおけるコンピュータの使用などが挙げられる。これらの機器の使用は授業アンケートで履修者から授業内容が理解しやすいとの評価を得ている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 日本語教育における基本的な知識を教育する。
日本語を教育するにあたって必要と思われるほぼすべての科目を設置できている。
- b) 日本語教育の現場における実践力を養成する。
別科日本語研修課程で実施している公開授業週間への参加を奨励し、実際の日本語教育の現場に触れる機会を学生に提供している。2009年度から日本語教育副専攻履修学生を主な対象とした日本語教育ボランティア制度を開始し、授業を見るだけでなく実際に授業に参加して留学生の日本語指導を実感してもらえるような工夫を行っている。
- c) 日本語教育に関わる最新の研究動向を伝える。
 Semesterごとに各教員が授業内容の見直しをしており、その都度必要と思われる研究動向を授業内容に加えている。
- d) 将来、国内外において活躍できる優秀な日本語教員を育成する。
日本語教育学全般にわたる科目の設置、実践面を養うための日本語教育演習授業の設置のほか、2010年度からはより異文化理解能力の育成に重点を置いた授業の設置を行うことによって優秀な日本語教員の育成を図っている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 「日本語教育法概論」では、国際教育センターの各教員がそれぞれの専門分野を執筆した教科書を使用し、さらにそれぞれの教員がその章の講義を担当している。そのため履修者は常に最新で興味深い知見を得ることができる
- ii) Semesterごとに約1週間公開授業週間を設置し、本学別科日本語研修課程で行われている実際の日本語授業を見学することができる。これによって学生は日本語教員の授業をより明確にイメージできるようになる。
- iii) 日本語教育ボランティアとして生の授業に参加する機会が副専攻履修者に提供されており、授業で習ったさまざまな知識を実際に行動に移すことができる。また、実際に行動することによって、知識の一層の定着が図られるだけでなく、学習への動機づけを促進することができる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 各授業は日本語教育のそれぞれの分野を担った内容が配置・設定されているが、授業間での情報交換が頻繁ではないため、授業内容に重なりや欠如が生じる可能性がある。
- ii) 『日本語教育法概論』はすべての教員が得意分野を担当しているため、内容にバリエーションがある点は効果的であるが、その反面、成績評価基準が統一しにくいという問題点がある。
- iii) 本センターは各学部・学科のように所属学生を持たないため、日本語教育副専攻の存在を知らない学生もおり、本副専攻の宣伝方法を改善する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 『日本語教育法概論』は執筆者が併せて予習用シートも作成したが、執筆者の退職などにより授業担当者執筆者が必ずしも一致しない部分が出てきている。予習シートを授業担当者を使いやすいように作り変える必要が出てきている。
2009年度は、退職者の後の適任者を決め、予習用シート改訂版を作成する。今後2年間で、授業アンケートの教材に関する満足度を10%アップさせる。
- ii) 公開授業週間における授業見学は、見学希望調査が開講してすぐに行われるため、通知と応募が重なって事務担当者はかなり忙しい。メールによる応募など新しい試みがなされつつあり、事務量の軽減を図る。また、公開授業参加時の学生のマナーが問題になることもあり、その指導をどうするかも併せて改善していかなければならない。

2009年度は、見学希望調査の事務量を軽減するための方法をさぐる。来年度は、公開授業参加者を5%増加させ、また、参加者に対する苦情が出ないようにする。

- iii) 2009年度春学期はボランティア登録者数10名、ボランティア活用授業のべ20回程度であった。しかし、活用方法の開発が進んでおらず、今後どのように日本人学生をボランティアとして活用できるかの研究を進める。同時に日本人ボランティア登録者数を来年度は15人以上に増やし、ボランティア活用授業も10%増加させる。

これまで以上にさまざまな形式の授業、あるいは参加形式のバリエーションを工夫していくことにより参加ボランティアの満足度を上昇させる。また、ボランティアを必要としていても申し込み方法等が分からず、活用を行っていなかった教員にもアクセスしやすいシステムを考える。

<問題点の改善方法>

- i) 現在は、授業相互の連携がとれていないので、来年度春学期から開講前の担当講師会による事前の意見交換を新規に行う。
- ii) 多人数が関わる授業の成績評価基準の作成。
成績の偏りの原因を明らかにする。学生にとって適正な評価とは何かを話し合い、担当教員の合意の上で出題・採点を行う。また、最終試験に比重が大きい成績のつけ方の見直しも行う。具体的には定期試験における文字数の設定やS、A、B等の成績配分を各教員間で一定化する。
- iii) 日本語教育副専攻の存在を知らない学生が多いため、過去の履修者の所属学科を洗い出し、関係の深い学科に副専攻のチラシを配布し、また履修希望者に対する説明会を行うなど、宣伝活動を活発にする。過去の履修者をリスト化し、メールなどを送って個別勧誘を行い、副専攻履修者の人数を今後2年間で10%増やす。

3-4-5 情報教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

①教育課程等の目標

- a) 学園生活を送る上でも、社会に出てからでも学生にとって必要不可欠となる基礎的な情報教育を全学的に実施し、情報に関連する基礎知識と基礎技術を効率的に修得させる。
- b) 個々のニーズに対応した情報教育を行うとともに、情報教育センターの副専攻科目を通して学部・学科の枠を超えた文理融合型の教育を行う。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

「本センターは、本学の建学の精神に則り、情報に関する基礎知識及び応用能力の涵養を図り、高等教育の発展、充実に貢献するとともに、必要な研究を行うことを目的とする。」（東海大学情報教育センター規程）の規程に従い、情報教育センターが主体となって情報の基礎教育を中心に、応用教育を含めた教育を全学的に行っているため、学士課程としての教育課程の体系性は保持されている。

項目番号 16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

全学的な情報基礎教育を組織的に担当・実施するように位置づけられているため、教育課程での基礎教育の一環を担っている。また、「情報リテラシー」、「WEBデザイン入門」、「インターネットコミュニケーション」等の科目を通じて、必ず情報倫理教育を実施しており、倫理性を培う教育の一環としても位置づけられると言える。

項目番号 17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科の等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本センターが中心となり、全学的な情報基礎教育を統一的に実施しているが、「数値計算」、「アルゴリズム」、「上級プログラミング」、「統計計算」、「ソフトウェア工学」等、理工系学部や教養学部等の専門科目的な授業科目、ならびに「Webデザイン」、「マルチメディアコンピューティング」、「データアナリシス」、「ビジネスインテリジェンス」、「ムービークリエーション」、「CGプロフェッショナル」等、文系学部の専門科目的な授業等も幅広く応用科目として実施している。そのような点から、関連学部・学科等における基礎および専門科目の教育の一環を担っていると言えるので、関連学部・学科の理念・目的、学問体系ならびに学校教育法第83条にも適合していると考えている。

項目番号 18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

「情報リテラシー」、「WEBデザイン入門」、「インターネットコミュニケーション」等の科目を通じて「表現力」、「コミュニケーション力」、「創造力」、「情報の判断力」等、情報基礎教育を全学的に実施する中で、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」している。

項目番号 20)

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本センターの副専攻科目は、20 単位取得が修了要件であり、学部・学科の規程によるが、4 単位以上を卒業単位に含める事ができるようになっている。また、基礎的授業科目と専門教育的授業科目の量的な割合は、およそ 3 対 2 となっており、いずれも妥当な割合であると言える。項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

教養教育運営委員会の下部組織として情報教育運営委員会は位置づけられている。同委員会で大学の教育理念に沿って決定された教育方針のもとに、本センターが学部・学科と相談しながら学部・学科の教育目標を実現する情報の基礎・応用カリキュラムや全学的に必要な共通の情報カリキュラムを策定し、全学的な情報教育を実施している。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

全学的な情報基礎教育を組織的に担当・実施するように位置づけられているため、開講する授業科目はすべて選択 2 単位となっているが、学部・学科の必修科目と重複しないように考慮し、本教育センターの副専攻科目を、学部・学科の枠を超えて自由に選択できるように設定してある点で適切かつ妥当であると言える。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本センターとしては、新入生が教科「情報」を履修していない事を前提としてカリキュラムを編成しているため、情報関連科目で、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要とされる導入教育を特に実施していない。しかし、新入生の情報に関する知識や技術力のレベル差に応じた多種多様な科目を用意し、その中から段階的に必要な科目を自由に選択できるようなレベル対応型のカリキュラム体系を構築しているため、円滑な高・大連携（接続）を実現していると言える。

3) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

情報教育センターが実施している副専攻科目では、講義内容を理解しやすくするために、多くの科目がコンピュータ実習を伴う講義科目として位置づけられており、 Semester 制度を考慮すると 1 科目 2 単位の設定は妥当であると言える。

4) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

カリキュラム改訂で生じた科目名変更等に対応して、学内での学修単位認定を実施している。また、国内外の大学等での学修単位認定や入学前の既修得単位認定についても実施している。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

本センターが担当している全授業は 381 科目あり、242 科目は非常勤講師に担当いただき、139 科目を専任教員が担当している。従って、専任教員が担当している授業科目の割合は約 36.5%、非常勤講師が担当している割合が 63.5%となっている。なお、担当科目はすべて選択科目であり、一部、学科の専門科目として位置づけられている科目もあるが、全科目の 90%は基礎情報科目となっている。全教員 38 名で 10,000 名の学生を指導しているので教員一人当たりの平均学生担当数は約 263 名となる。しかし、非常勤講師の多くは 1～2、3 科目程度しか担当しないため、専任教員の実質的な学生担当数は平均で約 450 名程度となっている。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

年2回開催する非常勤講師向け教育説明会や専任教員を含む同一科目担当者同士の打ち合わせ、およびメーリングリストを利用して全教員によるカリキュラムやシラバス、あるいは指導方法等の意見交換を行うほか、教科書共同製作を通じて積極的に関与していただいている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 学園生活を送る上でも、社会に出てからでも学生にとって必要不可欠となる基礎的な情報教育を全学的に実施し、情報に関連する基礎知識と基礎技術を効率的に修得させる。

年間約 10,000 名の受講者の内、単位取得者は平均約 65%となっている。情報リテラシーや Web デザイン等の基礎科目に限定すると約 73%の単位取得率となっている。

当該目標の達成率を受講者の単位取得率を基準として判断すれば、約 70%達成していると言える。

b) 個々のニーズに対応した情報教育を行うとともに、情報教育センターの副専攻科目を通して学部・学科の枠を超えた文理融合型の教育を行う。

学部・学科から依頼された情報関連科目に関しては、各学部・学科の教育目標を実現する方向で教育内容を十分に打ち合わせて個々のニーズに対応した教育を実施している。

また、副専攻制度を利用し、学部・学科の枠を超えた「情報」を扱う文理融合型の科目として、どの分野の学生でも自由に選択履修できるよう配慮している。従って、当該項目に関しては十分（100%）に目標を達成していると言える。

<長所としてあげられる事項>

2006 年度以来、専任教員と非常勤講師との意思疎通や連携を図るとともに、教育内容の標準化や質の向上を目指し、以下のような取組を組織的に実施してきている。

i) 本センターの副専攻科目に関しては教員が異なる同一科目では使用する教科書や資料、実習課題等を含めてシラバスの統一を図ってきている。

ii) 年2回の非常勤講師向け情報教育説明会の開催と教員による授業参観を行う等の FD 活動を継続的に実施している。

iii) 2009 年度には専任教員 1 名と非常勤講師 4 名で、シリーズ 7 冊目となる副専攻科目「ムービークリエーション」の教科書を発刊した。

<改善が必要な事項>

i) 年間受講者数の約 10,000 名を少人数クラス構成で、個別指導しやすい授業を実施し、学生の理解度を高める等、「学士力」の向上を図るためには、専任教員 11 名と非常勤講師 27 名という限られた教員数では限界を超えているという問題点を改善する必要がある。ii) 専任教員が担当している実質的な授業コマ数は春・秋 Semester それぞれで、50 名～60 名で 1 クラスとなる授業を平均 9～10 コマ担当している。従って、教育目標を達成するために 1 クラス 30 名程度の少人数クラスで「学士力」の向上を実現しようとするならば、現在の 381 クラスを倍の 762 クラスに増やす必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

i) 本センターでは、科目名やシラバスの統一を積極的に図っているが、学部・学科ごとの科目名とシラバスとの対応を本センターと学部・学科の担当者が協力してさらなる検討を行い、将来的に全学的な統一を目指していく。

<問題点の改善方法>

- i) 学部・学科ごとに科目名は異なるが、教育目標・内容が全く同一な情報基礎科目等については、副専攻科目を含め、全学的に科目名とシラバスを統一することにより、限られた教員数とコンピュータ室で、効率よいクラス編成・運営を行う。
同時に、膨大にある科目数と科目コードの削減を図り、学生の科目選択自由度を広げる。
- ii) 上記問題点を改善するために、必要に応じた非常勤講師の安定的な確保とともに、専任教員を4名程度、増員することによって、少人数クラスによる質の高い授業を保障する。

3-4-6 課程資格教育センター

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標
①教育課程等
a) 各資格の免許法の改正に準拠し、それぞれの資格取得を効率的になし得るような科目の配置と履修システムを完備する。
b) 学生の所属学部の特長を生かしつつ、教員、司書・司書教諭、学芸員としての基礎学力と専門性が学生一人ひとりに身につくようにする。
②教育方法等
a) 各資格課程は多様な個性と能力を持った学生を受入れ、学生が各資格に必要と考えられる基礎学力および資格の専門性を獲得できるための学修方法確立を目指す。
b) 各資格課程の基礎科目の単位認定基準を厳格にするとともに、基準に達するまでの指導方法を学生の個性に合わせて改善していく。

①教育課程等

現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

項目番号 15)

教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

本センターの教育課程はそれぞれの資格のための免許法規（教職課程では教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則、司書・司書教諭課程では図書館法及び図書館施行規則、学芸員課程では博物館法及び博物館施行規則）に基づいて構成されている。それぞれの資格・免許を取得するための教育課程は、基礎的な内容から、応用的内容へ段階的に進むように、先修条件を設定している。本センターのそれぞれの課程では、センターが開講する法定科目と、学部学科が開講する専門科目とが、履修者の認知構造において有機的に関連づけられ、また、先修条件の設定、履修モデルの提示はその観点から考慮されている。それぞれの課程で行う実習（教育実習、図書館実習、博物館実習）は、各教育課程のなかで、もっとも重要な科目として位置づけられている。

以下に例として教職課程の履修段階表を示す。

表1 教職科目履修段階

セメスター	教職に関する科目	
1 または 2	*教育原理 学習指導論	*教育心理学 (2セメ推奨) *教職論 *教育制度論 (2セメ推奨)
3 または 4	生徒指導論	特別活動論 道徳教育論 教育相談 総合演習
5	教科教育法 I	教科教材論 介護等体験 (中学校教員免許のみ)
6	教科教育法 II	<事前指導> A ガイダンス A 集中講義 B ガイダンス C ガイダンス C 集中講義
7 または 8	教育実習 I 教育実習 II	事後指導

注) 「教科教育法 I」「教科教育法 II」と「教科教材論」については、*マークの4科目のうち、3科目以上の単位を修得していなければ履修できない。

司書・司書教諭課程においても、セメスター制度の特性を活かし、学生が春学期、秋学期のいずれからでも段階的に履修できるシステムを構成している。

学芸員課程においては、各学科（専攻・課程）での専門分野の知識を修得しながら、学修の順次性を重視し、概論的科目を修得してから、より応用的な科目に進むように、先修条件を厳しく設けている。

2009年度は、各課程の関連する法律の一部改正（「教育職員免許法施行規則」21年3月、「図書館法施行規則」、「博物館法施行規則」21年4月）が行われた。そこで、各課程においては、カリキュラム改訂の作業が計画され、進行中である。

教職課程では2010年度入学生から新設科目として4年次開講の「教職実践演習」（2単位）がある。

司書・司書教諭課程は、2012年度から、これまで14科目20単位の履修が必要であったのが、13科目24単位となる。新科目（改正科目）は、基礎科目として「生涯学習概論」（1単位から2単位に）、「図書館情報技術論」（2単位）、「図書館制度・経営論」（2単位）、図書館サービスに関する科目としての「児童サービス論」（2単位）である。

学芸員課程の新科目は、「生涯学習概論」（1単位から2単位に）、「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」（各2単位）が新たに改正され、「博物館に関する科目」が現行の8科目12単位から9科目19単位に拡充された。こうした状況のもとで、本センターは、関連学部・学科と密に連絡をとり新教育課程編成に向けて計画、実行の推進を図っている。

項目番号16)

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本センターでは、前述のとおり各課程とも教育課程は法律に基づいている。したがって、とくに基礎教育、倫理性を培う教育に関する授業科目は設けていない。しかしながら、各課程の専門家としての倫理性については、入学時のガイダンスおよび実習前の事前指導において説明し、随時、個人指導によって徹底を図っている。とりわけ教職課程では、1年次の「教職論」において専門職としての教師についての学びの中で、教師の使命感、責任感等について言及している。

項目番号17)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

本センターの各課程は、1年次から2年次において各課程の専門性の強化と充実を期すために、授業科目が編成されている（（項目番号15）「表1」参照）。そして、年次・セメスターの進行に伴って専門性の高い科目を配置している。

教職課程においては、初年次に「教職論」、「教育原理」、「教育心理」等の「教職に関する科目」を、2、3年次に「教科教育法」等の「教科に関する科目」を置いて教員養成を行っている。

司書・司書教諭課程では資格取得に必要な科目数の上に、それぞれの学科の専門科目を必修として課している。司書資格の法定科目では必修12、選択2であるが、司書・司書教諭課程では必修16、選択3と法定科目を上回っており、司書・司書教諭課程としては、科目数の多いグループに属している。司書教諭科目も必修9科目であり、法定科目の5科目必修を上回っている。

学芸員課程では、博物館概論を先修条件とする博物館資料論、博物館情報経営論を第4セメスター以降に設置するとともに、さらに当該2科目を先修条件とする博物館実習Ⅰ（学内実習）を第5セメスター以降に、第7、8セメスターに博物館実習Ⅱ（館園実習）を設けて、専門的な知識や技術を教授する科目として位置づけている。また、学芸員資格の法定科目数は8科目（実習を含む）であるが学芸員資格開講学科ごとに5ないし6科目の専門科目を必修としている。

項目番号18)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための措置の適切性

本センターは、資格のための授業科目の編成を行っていて、一般教養的授業科目の編成には関わっていない。

項目番号20)

育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

前段に記したと同様に、本センターは、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の科目配置はない。

項目番号 21)

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本センターの授業科目は免許・資格取得のためであり、基礎教育と教養教育の実施・運営には関わっていない。

項目番号 22)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本センターの授業科目は、免許・資格に関わるものすべて必修である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

項目番号 23)

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本センターの資格・免許の取得を目指す学生については、後期中等教育での履修歴の多様性が見られるとともに、近年、学生の基礎学力の低下が問題となっている。そこで、教育実習での板書、実習日誌（実習記録簿）の記入等に関わって国語能力の向上を図っている。初年次の教職基礎学力テスト実施においては、とくに国語の分野に重点をおいている。また教育実習事前指導B、C、同集中講義B、Cにおいては、毎回、授業の最後に学生に課題を与えてレポート作成を行わせ、提出されたレポートを研究室全教員で添削指導を行っている。文章構成、誤字、脱字等が多く見られる場合は、書き直しを指示している。

3) カリキュラムと国家試験

項目番号 24)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本センターでは国家試験に対応できる課程の認定を受けていないため、これらの養成のためのカリキュラムを編成していない。

4) 授業形態と単位の関係

項目番号 28)

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本項目についても、免許法規（教職課程では教育職員免許法および教育職員免許法施行規則、司書・司書教諭課程では図書館法および図書館施行規則、学芸員課程では博物館法および博物館施行規則）上の規定がある。講義を中心とした授業科目については、1 Semester 終了の2単位（1部科目に1単位あり）が、演習（教職科目の「総合演習」）については、学科により異なるところがあるが基本的に免許法規通り2単位、実習（「教育実習Ⅰ」3単位、「教育実習Ⅱ」2単位・「博物館実習Ⅰ」1単位、「博物館実習Ⅱ」2単位）についても免許法規とおりにある。ただし「図書館実習1、2、3」（各1単位）は免許法規上必要でない科目であるが、その重要性に鑑み履修科目に設けている。

5) 単位互換、単位認定等

項目番号 29)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

本センターでは、他大学との単位互換制度を導入していない。ただし、転部、転科および編入生の資格取得については、それぞれの状況に応じて単位認定を行っている。単位認定の方法は、単位認定を希望する学生から既修の成績表およびその科目の授業内容がわかる資料の提出を求め、学則の「編入・転部・転科に関する確認事項」の認定の原則にしたがって単位認定案を作成し教授会で協議の上、認定を行っている。これは資格取得に関する科目を学生が二重に履修する負担を軽減するために適切なものと考えられる。

6) 開設授業科目における専・兼比率等

項目番号 30)

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

教職課程では全授業科目 123 科目中、専任 50 科目であり、割合は 40.7%である。司書・司書教諭課程では 46.5%であり、学芸員課程は開設授業科目の全てを専任教員が担当している（本セ

ンター時間割の科目担当者表より）。

項目番号 31)

兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員は各課程の開講科目のすべてに関与しているが、教職論、生徒指導論、特別活動論、など中学、高校の教育現場における実践経験を必要とする授業科目では兼任教員の割合が 79.1% と高くなっている。図書館学実習についても同様である（本センター時間割の科目担当者表より）。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 各資格の免許法の改正に準拠し、それぞれの資格取得を効率的になし得るような科目の配置と履修システムを完備する。

現在まで本センターにおける教育課程は、教員職員免許法施行規則を始めとするそれぞれの関係法律および大学の教育理念に基づいて明確に編成されていると考えている。本センターのすべての教育課程が、とくに実習に重点をおき基礎から応用へ進ませる指導を、先修条件の設定やガイダンスにおける履修モデル提示、厳正な成績評価等により実現している。

b) 学生の所属学部の専門性を生かしつつ、教員、司書・司書教諭、学芸員としての基礎学力と専門性が学生一人ひとりに身につくようにする。

新入生に対するガイダンスおよび実習前の事前指導において、教師、司書、学芸員としての専門職の倫理性および基礎教養の習得の重要性を初年次に説明してきている。

教職課程では1年次の「教職論」、「教育原理」、「教育心理」、「教育制度論」、「学習指導論」の授業科目において特に説明しており現状では十分に目標達成に近づいている。

また、本センターの各課程は、各課程の専門性の強化と充実を期すために、授業科目の専門性の深化と充実を図ってきている。教職課程においては、「現状説明」項番 15 の表 1 に示してあるように専門性の高い科目は2、3年次に配置している。また、それらの科目は、中学・高校で長く教職経験を積んできている、あるいはスクール・カウンセラー等の臨床に関わってきている担当者によって授業が行われている（項目番号 31 参照）。教育実習の事前指導においても、教育委員会、特別支援学校、社会福祉施設と連携をとって、講師を依頼し教職・実務経験に裏打ちされた専門知識の充実を図っている（教育実習事前指導プログラムより）。

<長所としてあげられる事項>

i) 現状説明で述べたように、教育課程は、法律および大学の教育理念に基づいて明確に編成されており、とくに実習に重点をおいている。教職課程においては、教育実習事前指導の充実を図ってきたことおよび教職基礎学力テストの実施の結果、教育実習校から要望されていた学修指導案作成の充実や板書と実習記録簿での誤字について、実習校からの苦情が減少している（年次教育実習報告会より）。

司書・司書教諭課程では資格取得に必要な科目数の上に、それぞれの学科の専門科目を必修として課している（項目番号 17 参照）。

学芸員課程では、他大学において必ずしも適切でない科目の読み替えが行われている事実が指摘されるなかで、表 2 に明らかなように、資格取得に関する法的規定に基づき与えられている法定科目の教育指針を遵守し編成されており、かつ私学としての本学独自の教育理念・目的を反映したカリキュラムを実施している。

表2 法定科目対照表

法定科目と単位数	本学の授業科目名と単位数
教育学概論（1単位）	教育原理（2単位）
生涯学習概論（1単位）	生涯学習概論Ⅰ（2単位）
博物館概論（2単位）	博物館概論（2単位）
博物館資料論（2単位）	博物館資料論（2単位）
博物館情報論（1単位）	博物館情報経営論（2単位）
博物館経営論（1単位）	
視聴覚教育メディア論（1単位）	視聴覚教育（2単位）
博物館実習（3単位）	博物館実習Ⅰ（1単位）
	博物館実習Ⅱ（2単位）

ii) 教員、司書、学芸員の専門職の倫理性について、また専門知識と並んで基礎教養の修得の重要性については、新生入生に対するガイダンスおよび実習前の事前指導において説明を行っている。また、初年次の科目において基礎教養の学修の重点化を図っているところであり、現状では、評価できると考えている。

<改善が必要な事項>

- i) 本センターにおける免許・資格取得に関する各課程の教育は、教員職員免許法等の法律および大学の教育理念に基づいて明確な教育課程編成によって行われていると考えている。しかし、教員職員免許法施行規則改正と並んで2006年7月の中央教育審議会答申（「今後の教員養成・免許制度の在り方について」）にあるように、各課程ともに法律改正による新科目の開設と修得単位の増設が求められている。それへの対応が必要となっている。
- ii) 基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについては、各課程とも法律改正によるカリキュラム改訂の中で、再考しなければならない。また、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性ならびに学校教育法第83条との適合性についても、前述のとおり各課程に関する法律改正によるカリキュラム改訂の内容に応じて対応することが必要となる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 教育課程については、各課程とも学校、図書館、博物館等での実習に重点をおいてきている。各課程を置く学部・学科と密に連絡をとっていく。また法律改正に基づくカリキュラム改訂後も、地域の教育委員会や図書館、博物館等と密接に連携をとって充実させていく。教育実習事前指導においては、今後も地域の教育委員会と協力連携を強化し、講師依頼を増やしていく。
- ii) 基礎教育や倫理性については、学部等の教育課程と関連させて、本センターの役割を各課程の運営委員会等で議論し、法律改正に基づくカリキュラム改訂において反映させていく。初年次（1～2 Semester）に配置されている科目における基礎教育の充実およびガイダンスにおける専門家としての倫理性についての講義の充実、そしてまた、教職課程における教職基礎学力テストの信頼性と妥当性を高める。

<問題点の改善方法>

- i) 現状説明で述べたように、教職課程における新設科目「教職実践演習」（2単位）、司書・司書教諭課程については、2012年度から、これまで14科目20単位の履修が必要であったのが、13科目24単位となること、また学芸員課程における新科目「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」（各2単位）等、現行の8科目12単位から9科目19単位に拡充される。このことについて授業形態と単位の関係を十分に検討し教育課程の充実を図っていくべく、授業開講年度前に担当教員の手配および授業シラバス原案を完成させる。また、「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系

性並びに学校教育法第83条との適合性についても、前述のとおり各課程に関する法律改正によるカリキュラム改訂において、各専門の教育課程と連携をとり策定する。

- ii) 基礎教育、倫理性を培うため、「教職実践演習」における授業形態である演習についてはミッション・シェアリング・シートに掲げたように、その1クラスの履修者数を可能な限り少人数（文部科学省基準値以下）にする。

また、学生一人ひとりに対応したシステムとして教職課程における履修者に対するポートフォリオ使用の実施については、今年度7月の3年次生の事前指導から試行する。その試行をうけて改善すべき点を明らかにし、2010年度生に適用する。

次に、初年次の基礎教育およびガイダンスにおいて専門家としての倫理性についての講義内容を取り入れる。

②教育方法等

現状説明

1) 教育効果の測定

項目番号 33)

教育上の効果を測定するための方法の有効性

1年次において教職課程の学生は、職業としての教育の概念を学ぶとともに自らの教師としての基礎的資質について認識することが求められている。その中心的授業が教職論であり、基礎的資質の認識の教育効果を測定するために、教職論（1年次）の春秋2セメスターにわたって教職基礎学力テストを実施している。教職課程履修者の点数と傾向は統計的に解析され本センター紀要に公開されている。

また、教育実習の事前・事後指導を行うごとにレポートの提出を課し、教育学・教職研究室の教員全員で通読して評価し、その内容について学生ごとに検討し基準に満たない場合は再度指導を行っている。

司書・司書教諭課程では図書館特論、図書館総合演習を司書科目全体の理解度を測る科目として設定し、指導している。

学芸員課程では教育上の効果は、定期試験、レポート、授業評価、実習先から大学に提出される実習評価、資格取得状況および生涯学習機関への就職状況等から測定する方法をとっている。

項目番号 34)

卒業生の進路状況

教員免許の取得者数に比べて実際に公、私立学校の採用試験を受験する学生の比率は平均して30%程度である。このうち、専任教員として就職する学生は約7%程度であり、次年度合格を目指しての臨時採用者まで含めると約10%が教職についている。例えば2008年度の湘南、伊勢原校舎での教員免許取得者は584名であった。このうち、専任および臨時採用として2009年度より公、私立学校に就職した学生は計56名で、その内訳は以下の通りであった（教員採用試験アンケート集計表より）。ただし、小学校免許は本学では直接取得することはできない。

公立 小学校7名 中学校17名（3名） 高等学校8名（2名）

私立 小学校（2名） 中学校0名 高等学校20名（3名）

司書・司書教諭課程では専任、専任以外で図書館に就職する学生が若干いるが、大多数が会社員等、図書館以外への就職である。

学芸員課程では資格取得者は毎年50～75名であるが、そのうち博物館施設には毎年1名、関連業種に就職する学生は若干名である。

2) 成績評価法

項目番号 35)

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

各課程の下位科目は資格取得のための必修科目のみである。したがって各科目は試験を主体とした絶対評価による成績評価法を用いている。また、授業科目ごとに成績評価法をシラバスに明記するとともに、各セメスターの最初に成績評価法、成績評価基準について説明、周知を徹底している。評価項目としての定期試験、レポート、出席状況等を分配配点し、それらを合計した総

合点を成績評価基準としている。成績評価基準は、大学が定める評価基準を適用し、出席については授業回数数の3分の2以上の出席を原則としている。

教職課程では試験の問題内容と水準は全国の私立・公立学校の採用試験に出題される教職教養問題を毎年収集分析し、それと同傾向、同程度に保つようにしている。また、資格取得科目であるため再履修者に手加減を加えないように申し合わせてある。

項目番号36)

履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

各課程の資格取得のための単位数は法令により定まっているが、個々の学生の専門科目との齟齬および過剰な履修が生じないように各セメスターでは2ないし3科目を学部、学科に割り当てるとともに履修モデルを入学時に示している。また、当該のセメスターにおいて履修するべきであった科目は次セメスターでも2コマ以上開講し履修の遅れの回復が可能になるようにしている。学芸員課程では、博物館学関連科目を第3セメスター以降に段階的に修得できるように設定するとともに、資格取得に必要なその他の共通科目（資格関連）や開設学部の主専攻科目群を第1～第6セメスターの間に修得できるように設定し、各セメスターにおいて2科目程度の履修登録を前提とした年次ごとの履修モデルを示し、かつ登録に先修条件を設けて運用の適切性と充実を図っている。

項目番号37)

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

教職課程では先修条件を設定し、「教職に関する科目」の中の基礎的で重要な科目である教職論、教育原理、教育心理、教育制度論の4科目については、そのうち3科目を4セメスターまでに習得しなければ5セメスター以上の各科教育法1、2の履修登録ができないことになっている。また、教育実習の履修登録は教職基礎学力テストの合格を含めた教職論の単位修得がなければ不可能としている。

司書・司書教諭課程では4年次における図書館実習と、その前提となる特定科目の3年次までの修得が、これまで学生の質を確保してきた。

学芸員課程では、概論的科目を修得してから、より専門・応用的な科目に進むように、学修の順次性を重視した先修条件を厳しく設けている（授業科目にグレードナンバーをつけ、グレードナンバーの高い科目については関連科目の先修条件を設けて学生が特定の分野の知識を段階的に修得できるように配慮している）。また同課程の最終段階に実施する博物館実習においては組織的教育と問題発見・解決型の人材育成の観点から、少人数グループ授業を編成している

3) 履修指導

項目番号38)

学生に対する履修指導の適切性

各課程においては、最初の履修指導として大学入学時に課程ガイダンスを行っている。そこでは学部ごとに免許取得に至るまでのスケジュールと履修チェックシート、1年次春、秋両セメスターを通じての開講科目時間割などを資料として配布し、免許資格の意義と履修の注意点について説明している。また同時期に2年次から新たに課程履修を希望する在学生に対しても履修相談の形でガイダンスを行っている。

その他、教職課程では教育実習、介護体験の履修に際しては、登録手続き、実習先訪問に際しての留意点、実習時の心得などを中心にガイダンスを行っている。また、そのガイダンスを欠席した学生のための補講指導を各ガイダンスについて2回以上行っている。

また学芸員課程では博物館概論の初回に今後履修することになる科目の重要性や履修モデル等の再確認を実施し、履修指導の適切性を確保している。博物館実習Ⅰ・Ⅱのガイダンス、博物館実習の事前・事後指導では社会人としてのマナー等についても厳しく指導している。

項目番号39)

留年者に対する教育上の措置の適切性

本センターは資格取得のための科目開講であるため留年者は発生しない。免許単位修得不足で卒業した場合は科目等履修生の形で不足分の単位を履修することができる。

4) 教育改善への組織的な取り組み

項目番号41)

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

3 課程にとって、実習指導および、その事前・事後の指導がきわめて重要な教育活動であり、以下の諸点を組織的取り組みの基本的内容としている。

- ア. 実習生に対して、必要な実習意欲と態度を形成すること。学修に対する内発的動機づけと主体的態度の形成を強化するために、教育実習事前指導において本学出身者を中心とした現職者（現職教師および指導主事）による特別講義を行っている。
- イ. 一定の資質・能力を持つ者に実習許可を与えること。教職課程では教職基礎学力テストで一定の基準に達しない学生は「教職論」の単位を修得できないこととし、「教職論」未修得学生は教育実習の履修登録を不可能にしている。
- ウ. 事前指導・学内実習にグループ指導・個別指導等を組み合わせたきめ細かな指導をすること。教育実習事前指導では、毎回の事前指導・集中講義欠席者、遅刻者の厳しいチェックと該当者および意欲・態度に問題ある学生に対して、特別指導、個人面接を行っている。博物館実習Ⅰでは、組織的教育と問題発見・課題探求型の人材育成を目指して、具体的テーマによる作業体験と知識の体得を内容とする少人数(20名以内)グループ学修を編成し、複数の教員による組織的教育を実施している。
- エ. 実習結果については、詳細に検討し、その成果を必ずフィードバックし、事後指導、次年度の事前指導に役立てること。
- オ. 学内関係者による会議（運営委員会、実習委員会）において、資格課程開設全学科に対して、成果と問題点、課題を明らかにすること（毎年1回以上実施）。教育実習では、教育実習校からの評価の悪い学生について、所属学科と協議し、個別指導の形態や評価を決定している。また、センターと資格教育課は、平塚・秦野市の協定校に毎年実習指導を依頼しており、事後に、実習校の校長・教員、教育委員を招き、一人ひとりの実習生に関する実習状況の分析、および問題点、今後の指導のあり方についての検討、反省会を開催している。この結果は、実習指導および、教職に関する科目の授業内容・方法にフィードバックされ、改善の有効なデータとなっている。すなわち、平塚・秦野市協定校・教育委員会との実習に関する反省会は、本学の実習指導に関する貴重な外部評価の手段であると言えよう。

次に、教職課程では教職科目「教科教育法及び総合演習（2011年度より教職実践演習）」に関して組織的取り組みを行っている。本センターが直接管轄する科目と、学部・学科が担当する科目とが体系的に構成され、それぞれの分野で適切な授業が行われているかどうかを検討している。教科教育法および総合演習は、他の資格取得科目と異なり、ほとんどの学科（専攻・課程）が選択専門科目として、卒業単位に含めており、まさに、教科専門科目と教職専門科目の中間的科目に位置づけられ、両者を組織的に結合する重要な科目である。

さらに、教職採用試験についての組織的取り組みも行っている。教職志望者に対する教育課程は、法定科目の開講のみでは不十分である。そこで、本学では、資格指導室を設け、指導室に所属する教員・校長経験者が、とくに意欲ある教員志望者に、卒業単位にも、教員免許取得の単位にも換算されない自由履修科目として学校教育ゼミナールを開講している。これは、教育に対する意欲を育て、教育現場や生徒指導等に関する問題解決能力を身につけさせるために、5人の教員・校長経験者が担当するゼミナールである。単位に換算されないにもかかわらず、1コース当たり20～50名の受講者からなる5コースが開講され、意欲的なゼミナールとなっている。このほか、指導室では、資格・免許を活かした職を目指す学生たちに対して、個別相談、面接を行っている。

学芸員課程における教員は大学がシステムとして構築している授業評価をもとに自己の授業を診断し改善に努めている。そして研究室会議においては授業評価による問題点の提起やシラバス等の検証、さらに課程全体の教育目標の効果を測定する定期試験・レポート、実習先から大学に提出される実習評価、資格取得状況および生涯学習機関等への就職状況等によって、教育効果を測定している。こうした教育効果の測定システムは、月例のセンター教授会で随時有効性が検証されている。

項目番号 42)

シラバスの作成と活用状況

各課程のシラバスは大学の基準様式に従ったものであるが、教職課程の低セメスター科目では多数の異なった教員が同一名称科目を講義するため、教育職員免許法に定められている内容は全教員が網羅するようにシラバスを作成している。活用は初回授業時に全教員が紙シラバスを用いての説明を行うようにしている。

学芸員課程では、学芸員資格取得のために各科目がどのような位置づけにあるかを明確にすることを、自主学修を促す手段の一つと考え作成するようにしてあるのが特長である。このことは資格取得のための学生の動機づけを高めることにも役立っていると考えている。そして、この点をシラバスの適切性の評価基準にしている。

項目番号 43)

学生による授業評価の活用状況

本センターの教員は全員授業評価を実施しており、その結果は各教員の授業改善資料として活用されるとともに、年1回の総合的業績評価の対象となっている。

学芸員課程の博物館実習等では大学様式に加えて独自の授業改善のための評価方式を考案、実施し、その結果に応じた改善に努めている。

5) 授業形態と授業方法との関係

項目番号 46)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

教職課程においては、本学の多くの学生が教職を希望しているため、授業は大人数の講義形式にならざるを得ない。しかし、そのような条件の下で各教員は、適切な授業プランを模索し作成している。

例えば、まず、教職課程の履修歴が浅い1、2年次生に対しては、職業人としての自覚を持たせるために、問題意識が芽生えるように配慮した質問形式や概論形式の講義内容としている。そして、履修を続けながら教職に対して関心や自覚を増した2、3年次生には、より専門性の高い、あるいは実践的な講義内容を組み、レポート等の課題においても、概論的内容から一歩踏み込んだものになっている。他にも、グループワーク（例えば「教育相談」という科目においては数名のグループを作り、各メンバーが互いにカウンセリングをしあいながら方法論を身につける指導を行っている）や、マルチメディアを用いた授業方法（例えば「学習指導論」においては、コンピュータを使用した効果的な授業方法を紹介し、その後コンピュータで教材を作る方法論について解説を行う授業がある）を取り入れている。また、講義形式でありながらも双方向的な授業を実現させるために、毎回の授業時に「質問カード」を配布して次回にその返答を行い、電子メールによって質問を受け付ける授業も行われている。他に、学生に対して、より効果的な授業外学修環境を提供するために、授業内容をインターネット上のホームページにアップロードし、学生が予習や復習を行いやすくする配慮をした授業もある。

学芸員に関する必修科目の講義科目は、40～50人程度の中人数クラスで実施できるよう開講数や時間割を設定し、学生が講義を聴講しやすく、質問しやすい人数構成に心掛けている。実習科目である博物館実習は、担当教員を専門家や実務家教員の複数構成とし、教員1名学生10名程度の少人数グループ制によるベース方式授業を実施するほか、学外から学芸員等を招いた特別講義を開講している。また学内の博物館相当施設と連携し、学生が博物館における教育普及活動等を実践的に展開できる教育プログラムおよび学修環境を整備している。

項目番号 47)

多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本センターにおいては、センター独自にプロジェクターを購入し、各教員がマルチメディア授業を行う環境を積極的に構築している。また、教職課程、司書・司書教諭課程、学芸員課程のすべてにおいて、履修方法や履修上の注意点等を、学生が即座に、かつ容易に理解・確認できるようにセンター独自のホームページを設置している。

教職課程においては、「教育原理」や「教育制度論」において学生達に現在の中学校や高等学校が抱える問題を認識させるためにVTR教材を適宜使用している。「教育心理学」や「教育相談」においては発達上の障害等を効果的に理解させるために症例等を紹介したVTR教材を使用している。「学習指導論」においては、新しい学修法を提案する単元においてパソコンを用いた授業法や教材作成法を指導している。「視聴覚教育」や「社会教育演習」においても、コンピュータ室を使い、マルチメディアを使いこなすことを目的とした実践的な授業を行っている。他にも、「事前指導」

等の集中講義において、より学生が実践に近い形で教育現場を理解できるように、積極的にマルチメディア教材を活用している。

司書・司書教諭課程でも、図書館での情報の収集や管理など図書館業務の実際を理解させるためのビデオ・DVD教材が多く準備され授業に積極的に活用されている。

項目番号 48)

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

本センターの授業には「遠隔授業」による授業科目は存在しない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 各資格課程は多様な個性と能力を持った学生を受入れ、学生が各資格に必要と考えられる基礎学力および資格の専門性を獲得できるための学修方法確立を目指す。

教職課程では、教育に対する意欲を育て、教育現場や生徒指導等に関する問題解決能力を身につけさせるために、学校教育ゼミナールという教員・校長経験者が担当するゼミナールを開講している。

学芸員課程では、専門職としての学芸員養成の観点から、博物館実習（実習Ⅰ）において担当教員を専門家や実務家教員の複数構成とし、少人数グループ制によるベース方式授業を編成するとともに、学外から学芸員等を招いた特別講義を実施している。

b) 各資格課程の基礎科目の単位認定基準を厳格にするとともに、基準に達するまでの指導方法を学生の個性に合わせて改善していく。

教職課程では先修条件を設定している。また、教職基礎学力テストで一定の基準に達しない学生は「教職論」の単位を修得できないこととし、「教職論」未修得学生は教育実習の履修登録を不可能にしている。教育実習事前指導でも、欠席者、遅刻者の厳しいチェックと該当者および意欲・態度に問題ある学生に対して、特別指導、個人面接を行うとともに、教育実習校からの評価の悪い学生について、所属学科と協議し、個別指導の形態や評価を決定している。また、本センターと資格教育課は、平塚・秦野市の協定校に毎年実習指導を依頼しており、事後に、実習校の校長・教員、教育委員を招き、一人ひとりの実習生に関する実習状況の分析、および問題点、今後の指導のあり方について検討している。

司書・司書教諭課程では4年次における図書館実習と、その前提となる特定科目の3年次までの修得が、これまで学生の質を確保してきた。

学芸員課程では、概論の科目を修得してから、より専門・応用的な科目に進むように、学修の順次性を重視した先修条件を厳しく設けている。また同課程の最終段階に実施する博物館実習においては組織的教育と問題発見・解決型の人材育成の観点から、少人数グループ授業を編成している。

<長所としてあげられる事項>

資格教育においては、その資格に関わる基礎的知識、教養とともに、何よりも職域現場での実際の業務に関する知識と体験が不可欠になる。この意味で各課程は実習に最も大きな比重をかけて取り組んでいる。

i) 教職課程の教職基礎学力テストは、実際の教員採用試験問題を参考にしつつ、教育学研究室と教職研究室が教職課程の学生に必要な基礎学力を討議の上に独自に開発したものである。実際には20%ほどの学生が教職論再履修として再度挑戦することになるが、低 Semester 時に800名近くの学生に確かな学力と教員の資質についての理解を深めさせることに有効と考えている。

ii) 教職課程では教育実習事前指導において、学校現場の実際をできうる限り身近に感じられるべく、とくに本学出身の教員に講義を依頼している。このことは学生の意欲を高める上で極めて効果があることが事後のレポート内の記述により把握できる。

iii) 司書・司書教諭課程では適切なメディアを活用して授業が行われていることである。

iv) 学芸員課程では博物館実習Ⅰにおける学外から学芸員等を招いた特別講義の実施があげられる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教職課程の学生が多数に及ぶため教職論の開講クラスごとに問題を作成せねばならないこと、また、全般的な学生の基礎学力低下傾向に対して教職課程の学生の基礎学力水準を一定に維持し続けうるかが問題となっている。
- ii) 各課程の中でも教職課程の教育実習は履修者も多く実習先も全国に及ぶ。そのため円滑な実習に向けての事前指導をとくに念入りに行う必要がある。現在、事前指導は教育職員免許法に定める時間数を実施しているが、受講学生数が多いため十分に指導できているとはいいがたい面がある。また、事前指導の中には大教室で実施しなければならないことがあるが、教室環境的に最適環境とは言いがたく、学生個人に応じた対応が必要となる。
- iii) 司書・司書教諭課程ではビデオ・DVD等は内容が古くなり、利用できなくなる場合もあるため、適切なものの入手や作成が必要である

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教職基礎学力テストの実施ごとに結果を分析し、問題の信頼性と妥当性を高めていく。
- ii) 教育実習の事前指導において、本学出身者の講義割合を増加させる。
- iii) 司書・司書教諭課程に関する最新のメディア媒体に常に注意を払う。
- iv) 学芸員課程では独自のアンケート調査の実施・分析を継続し、学生のニーズや理解度を測るとともに自己点検の評価指標として活用する。博物館法改正に伴う2012年度施行の新カリキュラムにおいても、同様の特別講義を実施できるような体制を整える。

＜問題点の改善方法＞

- i) 試験問題作成の煩雑さを軽減するため、過去問題のプール化と問題の一部の再利用を考えている。また、現在の実施と評価の複雑さを改善するために、大教室での一括実施を目指す。
学生の基礎学力維持のために、教員としての基礎学力および資質は何であるかの検討と対応を教育学研究室の枠組みを超えて教科指導教員、他の専門分野の教員を含めて行う。
- ii) 文部科学省は卒業時の教員免許資格者の資質をより充実したものにすべく、2010年度より教職実践演習という科目を新設開講し、教職課程の総仕上げとして現場での実践力を保証するように求めている。そこで、その開講に照準を合わせ、教職課程では教育実習生の1年次からの登録制と個人ごとのポートフォリオ作成による指導を予定している。
- iii) 司書・司書教諭課程では適切なDVD等の独自作成や、他大学との協力を図る。

第4章 学生の受け入れ

目 標

本学の現状を考えると、2006年度は前年度に比べて全入試の志願者総数で2,128人の減少、2007年度1,976人の減少、2008年度178人の減少、2009年度586人の減少と2008年度以降はその下げ幅が若干減少してきている。しかしながら、18歳人口の減少に伴う「大学全入」時代の到来により、本学における志願者数の減少は2009年度においても下げ止まらない状況にある。こうした中、建学以来、本学では、単に知識・技術教育だけではなく建学の精神に基づく人間教育を基礎とした教育の実践をしてきたが、この建学以来の精神を幅広く周知することで「教育に強い東海大学」像をより一層明確に打ち出し、建学の理念を十分に理解し、学力だけに捉われることのない多様な資質を備えた人材を受け入れ、かつ、定員の確保を目指す。そのために、以下の目標を定める。

- a) 志願者増加・入学手続き率向上のために、志願者減少の原因分析を行い、結果を学長に報告し、全学を挙げてマイナス要因を分析し、その除去、改善の方策を講じる。加えて、アドミッション・ポリシーを明確に提示し、その上での学生募集活動を展開する。
- b) 上記のa)をふまえ、志願者に応じた学部学科定員の柔軟な見直しを行い、定員充足率を確保する。
- c) 受験者の確保および増加のため、多様な学生の受け入れを可能にする多様な入試制度を検討し、自己点検評価を行う。また、その結果を次年度への提言として改善につなげられるシステムを構築する。
- d) 上記のc)に関連し、付属高校との連携、高校生やその保護者への広報を充実させ、受験生の確保、偏差値のランクアップを可能にする施策を実行する。
- e) 活発な研究活動に基づく「教育に強い東海大学」像を明確に打ち出した広報を行い、東海大学への関心を高め、志願者増につなげる。
- f) 定員を確保するために、在学生へのサポートを強化し、退学者、長期滞留者を減少させる。具体的には、「学生情報システム」と「学生支援システム」を総合的に活用して原因の分析を行い、必要に応じて学生の履修面や生活面の支援を行う体制を構築する。そしてその体制を通して、教育環境・学生生活環境の充実を図り、就学困難理由に対する援助方策の策定などの対応を行う。
また近年増加傾向にある、精神的に不安定な学生をケアするために、学生相談室を強化する。

現状説明

4－(1) 学部等における学生の受け入れ

1) 学生募集方法、入学者選抜方法

項目番号 97)

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜の方法には、大きく分けて「AO入試」、「推薦入試」、「学力選抜型入試」がある。

- ア。「AO入試」は、大学での教育を受ける準備ができているかを、課題に関するプレゼンテーションや適性面接等を通して判断するものである。
- イ。「推薦入試」は、大学を理解している適切な推薦者からの推薦により、大学の建学の精神をよく理解し、基礎学力を有しているものを選抜するものである。
- ウ。「学力選抜型入試」は、大学での教育を受ける準備ができているかを基礎学力に重点を置いて選抜するものである。

総合大学としての多様な学生の確保のため、年度初めに入試ごとの募集人数を検討し、全体のバランスを見て配置している。

2) 入学者受け入れ方針

項目番号 98)

入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

建学の理念を理解するとともにそれに共鳴し、学力のみにとらわれず、多様な資質を持った人材を受け入れ、かつ定員を確保することを方針としている。建学の精神・理念・目標である「心身を鍛え、知能を磨き、幅広い視野を持つようにする」ためには、多様な価値観や経験、資質など、多様な特性を有する仲間との接触、コミュニケーションが必要であると考えている。そのような経験を経ることによって、本学の建学の理念を具体化すること、すなわち人材の育成が可能になるものと考えられる。

項目番号 99)

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

勉学における高い目的意識を持った学生を受け入れることを目的に、入学試験合格者への手続き文章中に、本学の建学の理念に共鳴するもののみを受け入れることを明示し、建学の精神への理解を確認するようにしている。また、それぞれの学部研究科においては、建学の精神に基づいた目標を設定し、それらに基づき、具体的な人材育成を目指し、カリキュラムが構築されている。カリキュラムの実施を通じた建学の精神に基づく人材育成のためには、(項目番号 98)でも既述したように多様な人材の獲得が必要であり、そのために以下のような方針で入試制度を設けている。

- ア. A0 入試：目的意識を強く持ち、一人ひとりの個性や特徴を大切にするとともに、強い目的意識とともに個性や特徴を入学後も活かすことのできる人材を獲得する。
- イ. 推薦入試：目的意識と基礎学力を持ち、高等学校から、大学の校風に合う者として推薦された人材を獲得する。また、各学部・学科のカリキュラムを十分理解し、学部・学科での教育に十分適応でき得る人材を確保する。
- ウ. 一般入試・センター試験利用入試：目的意識と一定レベルの基礎学力を有し、学部・学科での教育に十分適応でき得る人材を獲得する。

以上の方針に基づいた選抜方法を各種入試で実施している。たとえば、A0 入試学科課題型では、各学科の目標およびカリキュラムに従った課題を提示しその解決能力およびプレゼンテーション能力を評価している。また、公募制推薦入試においては、各学科の目標およびカリキュラムに従った口述試験を課している。その際に、「心身ともに健全な人間教育、および学際化、情報化等に対応する教育の充実を図る」ことを教育目標としている体育学部や、「人間生活に欠かすことのできない芸術創造の専門性を深め、現代生活における意義と貢献という観点から、何ができるかを考え、行動できる人材の養成を行う」ことを教育目標としている芸術学科では、専門的な見地の必要性から実技試験あるいは作品の提示を求め評価している。

多様な人材を受け入れることをその方針としていることから、入試種別によっては、基礎学力のばらつきが生じている場合がある。対応方法として、A0 入試、推薦入試での合格者に対しては、入学前教育を実施し、入学後の初年次教育への準備と入学までの間、勉学の意欲を維持させることに努めている。入学後、とくに積み上げ型カリキュラムが基本となる理工系においては、1 年次生に向けた数学と理科の学修相談室「スタディナビ」略して「Sナビ」室を 2008 年 4 月に新たに設置し、基礎学力に不安を持つ学生、授業の内容理解に不安のある学生への対応を図っている。「Sナビ」利用者数は、開設以来、利用者は増え続けている。



「Sナビ」案内ポスター

表 「Sナビ」利用者数

	2008 年度春学期	2008 年度秋学期	2009 年度春学期
利用件数	580	704	1,196

入学前プログラムの内容	入学前教育プログラム実施スケジュール
①～⑯の中から、最大で2教材(1教材につき2回)実施します。実施する教材は、各学科・専攻・課程が独自に選択してみなさんに後日ご連絡します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月下旬 入学前事前教育プログラムの案内通知送付 ・ 1月中旬 第1回目の教材送付 ・ 1月中旬～2月上旬(約3週間) 第1回目の教材実施期間 ・ 2月上旬 第1回目の教材提出締切 ・ 2月中旬 第2回目の教材送付 ・ 2月中旬～3月上旬(約3週間) 第2回目の教材実施期間 ・ 3月上旬 第2回目の教材提出締切 <p>※スケジュールは予定ですので、変更する場合がありますのでご了承ください</p>
基礎学力に不安のある学生を対象 教科別学習プログラム ①英語 ②数学(文系) ③数学(理系) ④物理 ⑤化学 ⑥生物	
進学する学問系統へ興味のある学生を対象 ウォーミングアップ講座 ⑦人文系(日本語)⑧人文系(英文) ⑨社会科学系(日本語)⑩社会科学系(英文) ⑪国際系(日本語)⑫国際系(英文) ⑬自然科学・情報系(日本語) ⑭自然科学・情報系(英文) ⑮スポーツと学問(日本語)	
日本語表現の基礎知識習得 日本語力養成講座 ⑯日本語力養成講座	

図 入学前教育の概要(医学部と健康科学部を除くすべての学部で実施)

3) 入学者選抜の仕組み

項目番号 100)

入学者選抜試験実施体制の適切性

本学における入学試験は、基本的には入試センターが基本方針を策定し、教学部教学課を中心として学内各校舎の学部教員および教学課職員を中心に実施されている。2009年度入学試験においては以下の通りである。

- ア. 「AO 入試」(アドミッションズ・オフィス入学試験(学科課題型)、スポーツ・アート優秀者アドミッションズ・オフィス入学試験、同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験、アドミッションズ・オフィス入学試験(自己推薦型)、アドミッションズ・オフィス(適性面接型))、「推薦入試」(公募制・指定校推薦入試)および「学力選抜型入試」(一般入学試験(A方式))については、入試センターが実施準備を担当し、各校舎の教学部が中心となって事務業務を職員、入試の監督・面接を教員が担当することで全学の教職員により入試を実施した。
- イ. 「学力選抜型入試」(大学入試センター試験利用入試)では、願書の受付、資料作成が中心となるので、入試センターが担当して実施した。
- ウ. 入学試験の実施では試験実施準備も含めると担当部署に大きな負荷がかかることから、入試センターでは委託業者による試験実施を検討し、2008年度入学試験より「一般入学試験(B方式)」にこの方式を導入してきた。2008年度の「一般入学試験(B方式)」では全国15試験場の試験監督および本部担当者を派遣業者に委託し、本学からは各会場に2名の責任者を派遣した。
- エ. 2009年度入学試験では、上のウ.に「理系学部統一入学試験」を加え、それらの実施を「一般入学試験(B方式)」と同様に派遣業者に委託して、全国15試験場にて試験を実施した。

項目番号 101)

入学者選抜基準の透明性

入学者選抜基準については、学内の入試企画委員会において原案を提示し、学部・学科の意見を取り入れた上で決定されている。その基準の内容は、全ての入試について「入学試験要項」に記載されている。

また、試験種別毎に選抜における詳細な情報についても各試験の入学試験要項に明示している。具体的には、

- ア. アドミッションズ・オフィス入学試験における学科の目標と課題の明確化
- イ. 推薦入学試験における口述試験内容の明確化
- ウ. 一般入学試験の学力選抜型入学試験における科目指定と標準化採点の導入などである。

一方、航空操縦学専攻入学試験においては、選考基準に身体検査要件も追加している。これは卒業後に就業する航空業界において同様の検査が定期的に行われるため、身体検査要件を明示することで、受験生に注意喚起を行う狙いもある。

この他、本学のホームページや「入試情報」などの冊子においても、入学者選抜基準を明示し、

受験生への周知に努めている。また、2008年度入学試験より導入した「インターネット出願」では「入学試験要項」を購入しない受験生もあることから、画面の流れや配置に工夫することで、入学者選抜基準が受験生の目に留まるように配慮している。

項目番号 102)

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入学者選抜においては、実施、採点、合否判定に公平性かつ公正性が求められる。同時に、その評価方法については妥当性も求められる。各入試においては以下のとおりである。

- ア. 入試センターではAO入試、推薦入試、学力選抜型入試に関する業務を執り行っているが、その内容は入学試験制度の策定、選抜基本要項の作成、試験場の確保、試験実施に関わる経費の管理、採点業務、合否案の作成、入学者数の確定など多岐にわたっている。とくに、各入学試験の「入学者選抜基本要項」、「入学試験要項」をもとに「実施要領」を作成している。この「実施要領」に沿って実施担当部署が試験実施を行う体制となっているため、各試験場での受験生へのサービスの均一化がなされている。
- イ. AO入試や推薦入試では、面接評価、小論文評価、プレゼンテーション評価などを行っているが、その評価はある程度の点数化を基礎とした段階評価で判定されるため、客観性は保たれている。
- ウ. 学力選抜型入試の一般入学試験（A方式）では、同一学部・学科について複数日受験可能となっている。このため、問題の難易度によって合否判定に影響がないよう、標準化採点を導入することにより公平性を確保している。
- エ. 合否判定については、入試センターが提示した原案に基づき学内の委員会において各学部の承認を得る形態を採っている。その後、学長を長とした入試判定委員会にて確認されるため、透明性も高い。

以上のような受験生サービスの均一化、採点方法の工夫および複数の段階を経る合否判定により、評価方法および判定の妥当性を確保している。

4) 入学者選抜の検証

項目番号 103)

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

入試問題における出題内容の適切性について、2005年度より外部業者に委託し検証を行っている。当初は学力選抜型入試のうち「一般入学試験（A方式）」のみを依頼していたが、2009年度入試より「理系学部統一入学試験」も対象とした。検証方法は、「一般入学試験（A方式）」では同一試験日に複数の試験グループにおいて同一科目同一問題となっている場合は、その中の1グループの科目のみ検証することとしている。「理系学部統一入学試験」については、入試問題の全てを検証している。依頼件数は、2005年度が94本、2006年度が85本、2007年度が85本、2008年度が78本、2009年度が「理系学部統一入学試験」を含めた86本となっている。

こうした外部業者による検証は、試験実施後2日を目途として結果を受領（最終日のみ翌日に受領）している。検証により問題点等があった場合には、結果を受領後直ちに出题責任者の確認を受け、問題訂正や再採点の必要がある場合は早急に公表するべく対応することとしている。

項目番号 104)

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

5月期に開催される受験業界主催の入試結果報告会に積極的に参加し、全国大学の入試動向を把握するとともに、本学の実態との相関を検証し入試制度や学生募集広報の是非を検証している。また、2007年度以降は、受験業界の進学情報担当者との打合せを定期的（2007年度は10月、2008年度、2009年は2月、3月、6月）に行うことで本学の入試状況に対して業界関係者からの率直な指摘を受け、次期の入試制度改革や学生募集活動への有効な施策につなげている。とくに学力選抜型入試においては、分野別・地域別にまとめた分析結果を報告してもらっている。これらの分析結果は入試アドバイザー研修会および常任広報委員会等の学内の委員会を通じて周知している。さらに、予備校主催の模擬試験のデータを入手し、本学の志望動向を検証しながら当該年度の学生募集活動に有効な施策を講じている。これらの分析データを利用して入試企画専門委員会において学部・学科の専門的見地から入学者選抜方法の適切性の検討を行い、さらに、入試企画委員会において全学的見地からの入学者選抜方法の適切性を検証している。

5) A0 入試 (アドミッションズ・オフィス入試)

項目番号 105)

A0 入試 (アドミッションズ・オフィス入試) を実施している場合における、その実施の適切性

アドミッションズ・オフィス入学試験として、2009 年度に「アドミッションズ・オフィス入学試験 (学科課題型)」、「アドミッションズ・オフィス入学試験 (自己推薦型)」、「アドミッションズ・オフィス入学試験 (適性面接型)」、「スポーツ・アート優秀者アドミッションズ・オフィス入学試験」、「同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験」を実施した。「アドミッションズ・オフィス入学試験 (学科課題型)」は、「課題」に対して受験生の作成した提出物の評価およびプレゼンテーションの2段階選抜で合否判定を行うものである。「アドミッションズ・オフィス入学試験 (適性面接型)」は、受験生の適性について面接試験を通して評価を行い、合否判定を行うものである。「アドミッションズ・オフィス入学試験 (自己推薦型)」は、自己推薦する活動内容についてプレゼンテーションを行い、この評価を基に合否判定を行うものである。その状況は以下の通りである。

ア. 「アドミッションズ・オフィス入学試験 (学科課題型)」は、2008 年度には 1,314 名、2009 年度には 1,254 名のエントリーがあった。3 大学統合前の 2007 年度は 1,331 名のエントリーがあった。この間に情報デザイン工学部の閉鎖があったがエントリー者数からするとその影響は軽微であるものの北海道、九州地区の志願者の伸び悩みが目立つ結果となっている。とくに産業工学部にあつては、2008 年度、2009 年度の 2 年連続でエントリー者は全員合格となっている。

課題および課題に関するプレゼンテーションと面接を通して問題解決能力、発想力、想像力等の多様な資質を評価し、建学の理念を理解した人材を確保している。また、芸術学科音楽学課程では、学科の専門性を見地から併せて専門試験も課している。

イ. 「アドミッションズ・オフィス入学試験 (適性面接型)」は、2009 年は北海道、九州地区に特化した入試である。また、2008 年度では北海道地区で「アドミッションズ・オフィス入学試験一期 (課題型)」と同時期に実施し、「アドミッションズ・オフィス入学試験二期 (適性面接型)」を全地区 (北海道、代々木、湘南、沼津、清水、九州) で実施した。2008 年度実施の「アドミッションズ・オフィス入学試験一期 (適性面接型)」では志願者が 98 名、「アドミッションズ・オフィス入学試験二期 (適性面接型)」では志願者が 148 名であったが、2009 年度実施分では志願者は 26 名に留まった。どの学部も低調であるが、とくに産業工学部では、2 学科で志願者なしとなっている。

適性面接を通して問題解決能力、発想力、想像力、個性ある学修歴、個性ある経歴等の多様な資質を評価し、建学の理念を理解した人材を確保している。

ウ. 「アドミッションズ・オフィス入学試験 (自己推薦型)」は 2009 年度新設の入試である。2009 年度実施分では 175 名の志願者があったが、多くの学科で競争率が発生せず、志願者なしの学科も 16 学科あった。

自己推薦する活動内容に関するプレゼンテーションおよび面接を通して個性ある活動、各種取得資格等の多様な資質を評価し、建学の理念を理解した人材を確保している。

エ. 「スポーツ・アート優秀者アドミッションズ・オフィス入学試験」は、競技能力、芸術能力の高い受験生を確保することが目的となっている。課題に関して受験生の作成した提出物の評価およびプレゼンテーションの2段階選抜で合否判定を行うものである。2008 年度はスポーツ優秀者とアート優秀者に分けて実施しており、両方のエントリー者数を合算すると 171 名となる。2009 年度実施分では 185 名のエントリーがあり、一定の志願者確保ができていく状況にある。

課題および課題に関するプレゼンテーションと面接を通して、競技能力、芸術能力が高く、スポーツ・アート活動を通して得られた多様な資質を評価し、建学の理念を理解した人材を確保している。

オ. 「同窓会アドミッションズ・オフィス入学試験」は、2009 年度より実施したものである。2009 年度実施分で 15 名の志願者がいた。

東海大学をとくによく理解する東海大学同窓会員からの推薦に基づく入試である。指定課題に関する評価および面接を通して多様な資質を評価することにより、建学の理念をよく理解し、強い目的意識を持った人材を確保している。

以上のような多様な角度からの選抜を行うことにより、学生受け入れの目標である「建学の理念を理解するとともにそれに共鳴し、学力のみにとらわれず、多様な資質を持った人材を受け入

れ、かつ定員を確保する」の達成を図っている。

6) 入学者選抜における高・大の連携

項目番号 107)

入学者選抜における、高等学校との関係の適切性

本学と高等学校の連携に関しては、付属高校と一般高校のそれぞれにおいて以下の通りである。

- ア. 本学付属高校との連携に関しては、学園の方針に従って高大連携を密にし、本学への進学者を増加させるよう試みている。とくに、進学内定者に対して学科レベルでの全学的な説明会等を開催し、入学までの準備に対する指導を徹底している。また、本学付属高校では、学園基礎学力定着度試験（4月に全学年に実施）、学園基礎学力総合試験（9月に3年生に実施）等を通して本学への推薦に適した生徒の学力の向上と確保を図っている。
- イ. 一般高校においては、関係部署と協力し、高大連携プログラムを推進し志願者獲得へ導く。とくに、協定校の生徒に対して体験授業、模擬授業を実施し、本学の教育に対する理解を促している。また、指定校推薦入試制度を有効に活用すべく、高校側のニーズと受け入れ学科の調整に積極的に取り組んでいる。

項目番号 108)

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

入学アドバイザーによる高校訪問を強化し、大学との情報交換がスムーズにできるように進路指導担当教諭との面談を実施している。とくに、高校側が希望する情報を作成して提供しているが、そのなかでも本学の教育支援体制や学生支援体制については詳細に伝えることとしている。

上に加えて、入試結果や入試制度に関しては、高校での進路ガイダンスや個々の訪問により周知することに努めている。

7) 外国人留学生の受け入れ

項目番号 111)

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定のうえに立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

留学生の学部への入学については、基本的には文部科学省が規定する9年間の初等中等教育を修了することを受験資格としている。したがって、本国地での教育がこれに不足する場合には、カリキュラムおよび成績表等の内容を検討し、必要に応じて面接を伴う資格審査を行うことで、受験資格の認定を行っている。

8) 定員管理

項目番号 112)

学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、2009年度では95%、2008年度では99%となっている。また、各学部においては、文部科学省の大学設置認可の上限である収容定員の130%を超過することなく、最大で120%程度となっている。

本学は20学部を擁する大規模な総合大学であり多様な学問分野を展開するため、学部間での入学者の偏りが発生している。地域性的問題もあるが、とくに北海道および九州地区に展開している学部収容定員の半数に満たない学部が存在する。旭川に設置している芸術工学部は収容定員の43%、熊本に設置している産業工学部は42%程度の入学生の確保にとどまっている。

編入学については、定員を設けて入試を行う医学部、健康科学部の編入学試験と、これ以外の学部で定員を設けず実施している編入学試験がある。定員を設けて実施している医学部、健康科学部では概ね定員確保ができています。定員を設けていない編入学試験については、出願できる学科が毎年異なることもあり、各学科数名程度の出願となっている。このため、この試験で入学する者が在籍学生に占める割合は定員充足に影響のあるものではない。

項目番号 113)

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

定員充足率が3年連続で50%に達しなかった学科については、原則、統廃合することが検討され、2007年度に理事会で決定された。定員の見直しも含め、改組改変を通じた改革により、定員の充足を図ることとしている。

この方針に基づき、2008年度に情報デザイン工学部、2009年度に開発工学部、海洋学部海洋建設工学部および海洋学部環境情報工学科の募集停止がなされた。これらの学部学科のうち開発工

学部医用生体工学科は工学部に移設された。海洋学部は募集停止された2学科を除いた7学科全体の入学定員充足率が2009年度は79%であり、現在改革案を作成中である。

また、芸術工学部（2009年度の入学定員充足率41%）、生物理工学部（2009年度の入学定員充足率59%）、情報理工学部（2009年度の入学定員充足率89%）、総合経営学部（2009年度の入学定員充足率53%）、産業工学部（2009年度の入学定員充足率24%）、農学部（2009年度の入学定員充足率94%）と入学定員の充足が図られていない学部がある。これらの学部に対して、類似学科の統合も踏まえた改革案を検討中である。

広報活動としては、2007年度後半より、広報課、アドミッションオフィス、入試事務課を入試センターとして再編して、入学広報課、入試事務課の2課体制にし、さらに2009年度より北海道地区、九州地区、清水地区に入学広報課を新設し、全学的な入試広報活動を実施した。その結果6月・7月・8月・11月のオープンキャンパス参加者数が2007年度12,418人、2008年度14,796人、2009年度15,810人と増加している。

項目番号114)

退学者の状況と退学の理由の把握状況

大学における近年の退学者数の状況は「大学基礎データ」（表17）のとおりであり、2006年度（平成18年度）は582名、2007年度（平成19年度）は541名、2008年度（平成20年度）は638名となっている。その退学理由では、学業不振、勉学意欲の喪失、進路変更、経済的な理由、病気・怪我等による身体的理由などがあげられている。これら退学理由については、必ず指導教員が本人や保護者と面談（面談が不可能な場合には、電話にて事情を確認）し学生側の事情を聴き取り、真の退学理由を把握し、上申するようにしている。

昨年からの急激な経済状況の悪化に対応し、経済的な理由による退学に対しては、2009年度に限って、これまで3、4年次に限られていた応急奨学金の適用範囲を撤廃する等の方策を採っている。

4－（2）大学院研究科における学生の受け入れ

1）学生募集方法、入学者選抜方法

項目番号116)

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜の方法には、大きく分けて「推薦入試」および「学力選抜型入試」がある（推薦入試については項目番号117）参照。「学力選抜型入試」は、大学院での教育を受ける準備ができているかを基礎学力（外国語・専門科目）に重点を置いて選抜するものである。また、多様な大学院生の入学を考慮して、社会人および留学生を対象とした入試も実施している（項目番号120）を参照。

上の入試に加えて、専門職大学院では一部で適性面接を主とするA0入試も行っている。

2）学内推薦方法

項目番号117)

成績優秀者に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本学では、学部に在籍する成績優秀な学生に対し、成績等の基準を設けて学部長からの推薦による入試を実施している。推薦入試による入学定員は、各研究科・専攻とも入学定員の3分の2以内となっている。

ア．組込み技術研究科においては、同系列の出身学部・学科・専攻・課程での学業成績が、上位20%以内であることを要件としている。

イ．大学院博士課程・修士課程への推薦にあたっては、同系列の出身学部・学科・専攻・課程での学業成績が、上位40%以内（農学研究科においては20%以内）であることを要件としている。

この推薦基準を満たさない受験生については、高年次での学業成績に改善が見られること、あるいは著しい業績がある場合に限り、指導教員の推奨と研究科主任、学部長、研究科長の協議を経て推薦対象に加えることができることとなっている。該当する受験生がいた場合には、判定委員会の席上で受け入れ研究科の委員長より推薦事由について詳細な報告がなされ、委員会内での了承を基に合否判定を行っている。

工学研究科を除き、各研究科・専攻とも年度ごとに増減はあるものの、年間数名の志願

者を確保している。工学研究科においては、他の研究科・専攻とは異なり各専攻とも年間十名以上の志願者を確保していたが、この数年は減少傾向にある。

入学定員における修士課程および博士課程前期の学内推薦者の占有率は2005年度90%、2006年度80%、2007年度71%、2008年度77%、2009年度63%と減少傾向にある。また、入学者数における修士課程および博士課程前期の学内推薦者の占有率は2005年度70%、2006年度70%、2007年度69%、2008年度68%、2009年度68%と若干ながら減少傾向にある。

3) 門戸開放

項目番号 118)

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本学の入試種別毎の志願者数の動向を見てみると、組込み技術研究科を除き、推薦入学試験での受験者の占める割合が大きいことが分かる。2008年度春学期入学試験では、推薦入学試験の志願者は博士課程が33名(66%)、修士課程が347名(52.7%)となっている。2009年度春学期入学試験では博士課程が35名(63.6%)、修士課程が282名(49.1%)となっている。推薦入学試験は本学の学部、または修士課程からの志願者のため、志願者の約半数が本学卒の受験生となる。

研究科ごとに見ると、文学研究科は約3割程度が他大学からの受験生となっており、工学研究科も人数は多いものの、本学からの志願者数が多いため全体に占める割合は低い。

4) 「飛び入学」

項目番号 119)

「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

2005年度入学試験までは、飛び級制度入学試験として実施していたが、志願者数の減少などもあり、2006年度入学試験より一般入学試験(第2期)に内包する形で実施することとなった。

一般入学試験における「飛び入学」については、出願資格に「大学に3年以上(入学時まで)に3年または3年6カ月の課程を修了見込みの者)在学した者で、かつ所定の単位を優れた成績をもって習得したと本大学院が認めた者。ただし、休学期間は在学年数に算入しない。」と明記されている。

この出願資格に該当する志願者は、2009年度入学試験ではなく、2008年度では春学期一般入学試験(第2期)に1名、2007年度では春学期一般入学試験(第2期)に1名であった。この内、合格したのは2008年度、2007年度ともに1名のみとなっている。

制度の運用面としては、「所定の単位を優れた成績をもって習得したと本大学院が認めた者」に関する判定の基本的な基準を作成する等、適切な運用を行っている。

本学における学部からの「飛び入学」に関しては、むしろ学力的に安易な「飛び入学」が起こらないよう、各年度における状況を記録に残し、過去の経緯と比較しながら検証するなど慎重に進めている。

5) 社会人の受け入れ

項目番号 120)

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

本学大学院入試においては、社会人の受け入れを主たる目的とした「社会人特別入学試験」を実施している。この入学試験における社会人の定義は、「大学院に入学する資格を有するもので、かつ卒業(修了)後社会経験を2年以上有する者」であり、出願資格にその旨を明記している。また、一般入学試験においても、出願資格を満たしていれば出願を受け付けている。

「社会人特別入学試験」では、社会人が受験しやすいように試験科目について配慮されている。

「一般入学試験」においては「英語」、「専門科目」、「プレゼンテーション」などを課す研究科が多いが、「社会人特別入学試験」については「面接試問」のみとなっている。この「面接試問」では、一般的な質問に加えて「志望する専門分野に関連する専門およびこれまでの研究業績、入学後の研究計画」についても審査を行い、合否判定を行っている。

受験者数は、2008年度春学期は博士課程が5名(10.0%)、修士課程が13名(1.9%)、2009年度春学期は博士課程が7名(12.7%)、修士課程が12名(2.0%)となっている。一定数の受験生の確保はできているものの、修士課程の志願者数が非常に少ない状況となっている。

6) 外国人留学生の受け入れ

項目番号 122)

大学院研究科における外国人留学生の受入れ状況

本学では、幅広い入試を設けて研究科への留学生受け入れを行っている。一般の留学生はもとより、本学に設置されている別科（日本語課程）からの推薦入試、外国の大学との協定による留学生入試（2008年度よりタイ国とのデュアルディグリープログラム入学試験およびアジア人財資金構想入学試験を実施）なども実施している。デュアルディグリープログラム入学試験では、2008年度は2名の志願者がいたが、2009年度の志願者はいなかった。また、アジア人財資金構想入学試験では2008年度は2名、2009年度は7名の志願者がいた。

本学の大学院研究科における留学生受け入れは、かなり幅広い範囲で実施されている。とくに2009年度においては、2008年度までの反省をふまえ、大学院要覧の英語版の充実や入試要項の一部英文化を進めることで、国内外に対する幅広い周知を行ってきた。また、留学生の増加に関しては、学部への入試と同様に、学長および国際戦略本部、国際教育センターと入試センターが常に連携をとりその対応策の検討を行っている。資格審査および単位認定のシステムについては十分に機能しているが、今後は外国からのより一層の受験生増加に対して絶えず受け入れ対策を検討することが必要である。

項目番号 123)

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

留学生の学部への入学については、基本的には文部科学省が規定する9年間の初等中等教育を修了し、かつ、4年間の高等教育を修了することを受験資格としている。したがって、本国地での教育がこれに不足する場合（たとえば高等教育が3年間の場合）には、カリキュラムおよび成績表等の内容を検討し、必要に応じて面接を伴う資格審査を行うことで、受験資格の認定を行っている。

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定のために留学生よりカリキュラムおよび成績表等の提出を求め、その内容を検討し、必要に応じて面接を伴う資格審査を行うことで、受験資格の認定を行っている。提出書類の内容の検討については十分に機能しているが、国ごとに異なる教育制度のために苦勞しているのが現状である。

7) 定員管理

項目番号 124)

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

修士課程、博士課程前期では、全体的には収容定員を上回る在籍者を確保している。しかしながら、その内訳には大きな格差がある。理学、工学といった理工系の研究科や芸術学研究科については、概ね1.3倍程度の超過率となっている。しかしながら、経済学、法学、産業工学の各研究科においては、0.5倍を切る状況となっている。

博士課程、博士課程後期については、定員充足に至っていない状況である。唯一、医学研究科のみが収容定員の50%程度を確保しているのみである。他の研究科にあっては、数名の在籍しかない研究科もあり、定員確保は難しい状況にあると言える。

項目番号 125)

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

学部においては定員充足率が3年連続して50%に達しなかった学科については原則として統廃合することとしているが、研究科各専攻に対しては、未だそうした方向性は示されていない。むしろ、大学院教育の充実および大学院修了後の進路に関する就職指導等の徹底などにより、学部の学生が進学しやすい状況を確認する方向で検討がなされている。

また、理工系大学においては現在、修士課程と博士課程が異なる研究科に設置されているが、これに対して研究指導の継続性、研究内容の最適性の観点からの組織の再編を含めた検討がなされている。

ティーチング・アシスタント制度を設定し、学部学生の助言、教育補助業務を行わせ経済的支援と教員・研究者となるためのトレーニングの機会を設定している。また、医学研究科では、2009年度より臨床研修大学院コースを開設し、経済的支援を行いながら臨床スキルの修得および医科学研究への探求心の向上を図るプログラムを設定した。医学研究科の収容定員の充足率が2008年度65%から2009年度90%と変化している。

本学の大学院研究科の定員充足に関しては、各研究科および各専攻における格差が広がって

る。こうした問題に対しては、2012年度における第Ⅲ期改革が進められており、改善には多少の時間が必要なものの、プロジェクトが設置されて検討が進められている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 志願者増加・入学手続き率向上のために、志願者減少の原因分析を行い、結果を学長に報告し、全学を挙げてマイナス要因を分析し、その除去、改善の方策を講じる。加えて、アドミッション・ポリシーを明確に提示し、その上での学生募集活動を展開する。

ア. 志願者増加・入学手続き率向上のために、全学を挙げてマイナス要因を分析し、その除去、改善の方策を検討してきている。志願者が減った原因のひとつとして、募集活動において、アドミッション・ポリシーが十分明確でなかったことがあげられた。そこで、学長とともに検討を行い、アドミッション・ポリシーを明確に提示した学生募集活動を展開したことで、前年度に比較して、定員の充足率を向上させることができた。

また、2005年度から2008年度の間入学定員が充足していなかった国際文化学部において2009年度は入学定員の充足が図られた。さらに2009年度には入学定員割れを起こしていたいくつかの学科(理学部物理学科、工学部エネルギー工学科、工学部電気電子工学科)の入学定員充足がなされた。また、大学全体としての入学定員充足率も2007年度93%、2008年度93%、2009年度95%と若干ではあるが改善されている。

これらは、オープンキャンパスや進学説明会などで、各学部学科のポリシーを明確に、かつ積極的にアピールした結果であると考えている。

イ. 大学院研究科の学生受け入れに関しては、理工系の学内からの進学者は推薦入試および学力選抜型入試の双方で着実な受験生確保ができています。その一方で、文科系に関しては必ずしも十分な受験生が確保できていない。こうした問題に対しては、学内推薦および学外からの一般入試(社会人を含む)の志願者を増やすために、全学として研究科の教育環境の充実、推薦入試の拡大および研究科修了以降の就職支援などの方策を各研究科に促しているが、こうした取り組みには時間がかかり、具体的な結果を出すためには、しばらくの時間を要すると判断される。

b) 上記のa)をふまえ、志願者に応じた学部学科定員の柔軟な見直しを行い、定員充足率を確保する。

ア. 志願者に応じた学部学科定員の柔軟な見直しを行い、定員充足率を確保するため、定員充足率の低い学部学科においては、募集停止、改組変更の検討をおこなっている。これに伴い、2008年度に情報デザイン工学部、2009年度に開発工学部、海洋学部海洋建設工学科および海洋学部環境情報工学科の募集停止がなされた。これらの学部学科のうち開発工学部医用生体工学科は工学部に移設された。また、他の学部学科に関する改組変更の検討も行われている。しかしながらこうした取り組みには時間がかかり、具体的な結果を出すためには、しばらくの時間を要する。

イ. 本学は2008年度から北海道および九州キャンパスを統合したが、定員確保という点ではなおも厳しい状況にある(充足率で2008年度93%、2009年度95%)。こうした現状に際しては、基本的には学部統廃合などの対処を行ってきた。実際には、定員の欠員が続く学科においては、定員充足率が0.5未満を3年継続した場合、原則として当該学科は統廃合の対象とすることとし、2008年度には情報デザイン工学部、2009年度には開発工学部の募集停止を決定した。また、2009年度の実績を考慮し、海洋学部でも学科の整理統廃合を含む改組が進められている。

近年の学生募集活動により、これまでに入学定員の充足は図られていなかった学部学科のなかに入学定員の充足ができた学部学科が表れてきた。国際文化学部が2009年度に入学定員を充足し、また、理学部物理学科、工学部エネルギー工学科、工学部電気電子工学科も入学定員充足がなされた。また、大学全体としての入学定員充足率も2007年度93%、2008年度93%、2009年度95%と若干ではあるが改善されてきている。

今後は、一層充実した学生募集活動を行うとともに、北海道および九州キャンパスの各学部学科の動向を含め、類似学科の再編と工学系学部学科の再編を視野においた2012年度までの改革計画にしたがって、社会の要請に見合った学部学科の改組を検討する必

要がある。

- c) 受験者の確保および増加のため、多様な学生の受け入れを可能にする多様な入試制度を検討し、自己点検評価を行う。また、その結果を次年度への提言として改善につなげられるシステムを構築する。

ア. 多様な学生の受け入れを可能にする多様な入試制度を検討し、受験者の確保および増加を図るため、自己点検評価を入試企画専門委員会で学部学科の観点から行っている。そうした検討結果は、入試企画委員会の席上で、学長、学部長と情報を共有し、全学的観点から検討し、次年度の入試計画へ反映させていくこととしている。

とくに2007年度キャンパス限定で行っていた一般入試S方式(志願者数86名)を2008年度より理系に特化した理系学部統一入試に変更し1,114名の志願者を集めた。また、2007年度に一般入試二期として597名の志願者のあった3月期の入試を2008年度に2月末日に一般入試B方式として入試実施日を変更し、さらに2009年度に受験科目を高得点2科目方式とし、一般入試A方式との差別化を図った。2009年度の一般入試B方式の志願者数は1,952名であった。これらの入試方式の採用により志願者の減少を軽減するとともに、学力選抜入試においても多様な人材の確保を図った。

イ. 各年度の入学者選抜に関しては、前年度の入試状況をふまえて絶えず改善を行っている。とくに2009年度においては、公募制推薦入試の小論文試験の学内統一化と採点基準の明確化、A0入試や推薦入試における面接方法の徹底、インターネット出願の改善など、スムーズでかつ公正な入試実施に向けて方策を講じた。こうした統一化や徹底により、入学者選抜の判定に対しより一層の妥当性が図られた。

ウ. 入試問題の公正性の検証に関しては、2009年度入試においても入試実施直後に外部機関に再検証を依頼し、出題ミス等のチェックを行った。これにより、問題点の早期発見が可能になり、合格者判定のより一層の公正性が保たれた。然るに、こうした外部機関のチェックによって入試問題の不備が見つかることは、入試問題作成において問題があることを意味し、今後はより一層の正確さをもって問題作成に当たるシステムの構築が求められていると判断される。

エ. 本学におけるA0入試は、入学者確保という点でも重要な位置を占める。その中でも、学科課題型A0入試は学科内容に関わる学力担保が検証できる入試であり、また、スポーツ・アート優秀者A0入試は目的が明確な入試である。とくに、学科課題型A0入試は、学科内容に対する受験生の多様な能力を判断することが可能であり、適切性から考えても十分に機能している。その一方で、自己推薦型および適性面接型A0入試では、今後は文部科学省の提起する学力担保の問題において問題が生じる可能性があり、検討が必要である。

オ. 本学は、別科日本語課程からの留学生の受け入れ、外国の協定校との連携など、多様な留学生受け入れを実施している。とくに、留学生の増加に関しては、学長および国際戦略本部、国際教育センターと入試センターが常に連携をとり、その政策の検討を行っている。資格審査および単位認定のシステムについては十分に機能しているが、今後は外国からのより一層の受験生増加に向けて絶えず検討していくことが必要である。

- d) 上記のc)に関連し、付属高校との連携、高校生やその保護者への広報を充実させ、受験生の確保、偏差値のランクアップを可能にする施策を実行する。

付属高校との連携、高校生やその保護者への広報を充実させるため、2009年度は、全学部から教員を各高校へ派遣し、大学の教育研究活動の内容について、生徒のみならず保護者に対しても十分な理解が得られるような説明会を実施した。その結果、学園内推薦による進学者は例年よりも早い時期に決定することができ、進学内定者に対して学科レベルでの全学的な説明会等を開催し、入学までの準備に対する指導を徹底することができた。また、本学付属高校では、学園基礎学力定着度試験(4月に全学年に実施)、学園基礎学力総合試験(9月に3年生に実施)等を通して本学への付属推薦に適した生徒の学力の向上と確保を図っている。

e) 「教育に強い東海大学」像を明確に打ち出した広報を行い、東海大学への関心を高め、志願者増につなげる。

「教育に強い東海大学」像を明確に打ち出した広報を行った。その結果、東海大学への関心を高めることができ、札幌・旭川・東京・横浜・湘南・静岡・熊本のキャンパス近郊地区における入試説明会参加校数が2007年度264校、2008年度241校、2009年度283校と増加する傾向にあり、6月・7月・8月・11月期のオープンキャンパスへの参加者も2008年度は対前年比119.1%、2009年度は対前年比106.9%と増加している。

また、入試合格者の保護者を対象とする説明会を行い、「教育に強い東海大学」を理解してもらうことを行った。

f) 定員を確保するために、在学生へのサポートを強化し、退学者、長期滞留者を減少させる。具体的には、「学生情報システム」と「学生支援システム」を総合的に活用して原因の分析を行い、必要に応じて学生の履修面や生活面の支援を行う体制を構築する。そしてその体制を通して、教育環境・学生生活環境の充実を図り、就学困難理由に対する援助方策の策定などの対応を行う。

本学では教学部主導の下、勉学や学生生活、奨学金などさまざまな問題について、担当教員が指導・助言を行う「指導教員制度」を他大学に先がけ実施しており、修得単位数やGPAをもとに学生個々の学修状況を把握し、就学指導を行ってきた。また、学修面・生活面に關わるさまざまな質問に対応し、アドバイスを行う「オフィスアワー」制度も組み込み、学修と生活の満足度高め、退学者や長期滞留者を減少させる取り組みを行っている。2008年度の三大学統合以降は、これらを全学に敷衍し、大学として統一した手法で学生に対する対応に取り組んでいる。

また、2008年度秋学期には、全教職員がその役割に応じた権限で利用でき、個々の学生の就学状況と生活状況について閲覧、記載できる「学生支援システム」(学生カルテ)を全学に導入した。

これらの全学的な手法を周知徹底するために、各学部・学科から選出された常任教務委員、指導教員代表幹事を月1回、委員長である教学部長が招集し、「常任教務委員会」(授業および試験に関する事項、授業時間割に関する事項等を審議する委員会)、「指導教員代表幹事会」(学修に関する事項、学生生活に関する事項等を審議する委員会)を開催し、相互の意見交換・意思疎通を図り、取り組み、改善・改革を行っている。

「学生支援システム」に関しては、今年度の運用が実質1年目という状況でもあり、利用状況の少ない校舎も存在している。利用率の向上と学生支援の徹底が今後の重要課題である。

目標は達成しつつあるが、本学の中期目標は5年をめどとしているため、2013年度に最終的な目標達成度を判断する。

<長所としてあげられる事項>

- i) アドミッション・ポリシーを明確に提示し、その上での学生募集活動を展開する。とくに、オープンキャンパスや進学説明会などで、各学部学科のポリシーを明確に、かつ積極的にアピールした。これにより入学定員の充足率の向上が図られた。
- ii) 入試企画専門委員会で学部学科の観点から入試全般を検討し、入試企画委員会で全学的見地から入試全般を検討するという段階を踏むことにより、多角的に入試を検討でき、多様な人材の確保を図り、志願者数の減少を軽減できた。
- iii) 附属高校との高大連携を図り、附属高校よりの進学者の適正な選抜と学力確保を図りかつ、進学内定者に対して学科レベルでの全学的な説明会等を開催し、入学までの準備に対する指導を実施した。
- iv) 2007年度後半より、広報課、アドミッションオフィス、入試事務課を入試センターとして再編して、入学広報課、入試事務課の2課体制にし、さらに2009年度より北海道地区、九州地区、清水地区に入学広報課を新設し、全学的な入試広報活動を実施した。
- v) 退学の理由にはさまざまなものがあり、その理由によっては回避可能なものもある。それらの早期発見と、大学として問題点の回避に向けた支援ができる体制が求められており、2008年度から「学生支援システム」を導入した。

＜改善が必要な事項＞

- i) 現在、多種多様な入試形態があり、各入試の性格があいまいになりがちである。また、とくに受験生の多様な資質を評価する推薦系の入学試験においても基礎学力の確認は必須である。より一層の多様な人材の確保および、そのための各種入試の性格づけの明確化と多様な資質を確保しつつも基礎学力が確認できる入試形態の改善が必要である。
- ii) 収容定員の充足がなされていない総合経営学部、国際文化学部、情報理工学部、情報デザイン工学部、芸術工学部、産業工学部、開発工学部、海洋学部、生物理工学部のうち募集停止が決まった情報デザイン工学部、開発工学部を除いた学部に関する定員充足率の向上を図る方策の検討および、大学院研究科の定員充足率の向上を図る方策の検討が必要である。
- iii) 学生支援システムの運用に関し、十分ルール化されていない部分がある。また、システムの機能について十分周知されていない。
- iv) 経済的理由による退学者に対し、今以上の対応策を検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 各学部学科のアドミッションポリシーをさらに検証し、よりわかりやすく明示するとともに、高校生へのアピールを積極的に継続する。
- ii、iii) 多様な人材の獲得という課題に関しては現在もさまざまな種類の入学試験を実施しているが、とくにA0入試および推薦入試に関してはそれぞれの入試の性格づけを明確にする必要がある。具体的には以下の2点が挙げられる。
 - ア. 現在の自己推薦型A0入試および適性面接型A0入試において入学者の学力担保が図れるように改善する。
 - イ. 推薦入試において専門高校（工業系、農水系など）に特化した入試を導入するなど、新たな性格をもつ入試を導入する。
- iv) 新体制をさらに充実させ、全学的な入試広報活動をより活発にする。
- v) 教員と職員の双方が、学生支援システムを利用して学生個々の情報を共有し、報告・連絡・相談を重ね、連携しながら問題解決にあたる体制を構築する。またシステム上で情報を扱うだけでなく、学生と密な人間関係を築けるようなコミュニケーションの取り組みを、教学部の窓口やオフィスアワーを通してさらに積極的に行う。

＜問題点の改善方法＞

- i) 基礎学力が確認できる入試形態について具体的検討を進める。
- ii) 本学においては、定員の充足については次の3つの視点から検討を進める。
 - ア. 第1に、定員に大幅な欠員が生じ、それがしばらく続く学科においては、統廃合を検討することを原則としている。具体的には、定員充足率が0.5未満を3年継続した場合、原則として当該学科は統廃合の対象とする。この原則に則り2008年度に情報デザイン学部、2009年度に開発工学部の募集停止を決定している。

統廃合により社会および地域の要請に基づく適正な定員および学部学科内容の設定を実現させ、充足率が維持されるようにしていく。現在2011年度からの海洋学部の各学科再編が進められているが、さらに北海道および九州キャンパスの各学部学科の動向を踏まえた再編・統廃合を行っていくことも不可欠で、2010年度の第Ⅱ期改革計画に続き、2012年度を目指した工学部・類似学科の再編を視野に入れた第Ⅲ期改革計画が進められている。
 - イ. 一方、それぞれの学部・研究科の教育内容および人材育成が社会に必要であると考えられる場合には、現状では欠員が出ていてもその後の積極的な広報活動などによって定員を充足させて継続することが求められる。その場合には、入試センターが当該学部・研究科専攻および入学広報課と密に協議を行い、その重要性をアピールしていく方策が必要となる。そのために、テレビ・ラジオ等、さまざまな媒体を用いて、当該学部・研究科の研究教育活動を社会に伝えるなどの具体的な活動を展開する。同時に、高校生を主な対象とした入試説明会、オープンキャンパス、入試対策講座等においても、大学の内容や特色が伝わるような機会を設ける。
 - ウ. 同時に重要なことは入学手続き率の向上で、合格者に対しても大学の特色や特長を伝えるようにすることがそのための方策になるかと思われる。現状でも合格者およびその保護

者対象の説明会を実施しているが、今後こうした説明会を充実させる。

- iii) 学生支援システムをより活用するために、大学としての基準・ルールづくりを行うとともに、校舎毎の実情に合わせた独自のガイドラインの制定も行っていく。
また、システムを有効に活用するための教員を対象とした説明会を開催する。事務部門においても、利用方法に精通した職員を養成し、教職員からの質問や相談に対応できるようにする。
- iv) 既存の制度としてある「学費延納制度」の周知や、応急奨学金の拡充、分納制度や融資制度を新たに設けるなどの方策を立てる。

第5章 学生生活

目 標

<大学全体の目標>

学生のキャンパスライフをより充実させるために、正課外プログラムと就職支援を充実させる。

- a) 学修上の相談・指導や奨学金を拡充させる。
- b) 就職支援を強化することにより、就職率を増加させる。
- c) 学生相談機能を強化する。
- d) 退学者・長期滞留者を減少させる。
- e) 集い力・挑み力・成し遂げ力の養成のために、チャレンジセンターの活動を推進する。

現状説明

1) 学生への支援の現状

項目番号 127)

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

ア. 奨学金制度について

大学が取扱っている奨学金制度としては、①東海大学奨学金、②日本学生支援機構奨学金、③地方公共団体・民間育英団体奨学金の三種類がある。

①東海大学奨学金について

本学が実施している奨学金としては、

- ア) 学業優秀者に対する「学部奨学金」
 - イ) 本学と協定を結んでいる海外大学へ派遣される学生に対する「国際交流奨学金」
 - ウ) 学内の各部署での補助作業を行う「勤労奨学金」
 - エ) 本学への私費外国人留学生に対する「留学生奨学金」
 - オ) 目的に向かって努力している学生への支援を目的とした「自己研鑽奨学金」
 - カ) 優れたスポーツ活動を行っている学生に対する「スポーツ奨学金」
 - キ) 経済的に急変した学生に対する「応急奨学金」
- 等、21種類の奨学金制度を運用している。

その中には、「国際交流奨学金」、「留学生奨学金」、「スポーツ奨学金」のように大学が選抜するものと、「学部奨学金」、「勤労奨学金」、「自己研鑽奨学金」のように、広く学生から募集し、応募者の中より選考するものがある。

②日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構奨学金については、例年4月ガイダンス開始時期より、学内掲示、キャンパスライフエンジンへの掲載等により学生への周知を行っている。湘南校舎においては、奨学金ガイダンスおよび日本学生支援機構に特化した説明会を3日間および学内コンピュータ室を借用してのスカラーネット(出願のための入力システム)の入力説明会を2日間開催している。

日本学生支援機構奨学金は貸与であり、第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)の二種類がある。

第一種奨学生に約500名、第二種奨学生に約1,800名が毎年採用されている。

③地方公共団体・民間育英団体奨学金について

地方公共団体・民間育英団体あわせて44の団体から大学への推薦依頼があり、掲示、キャンパスライフエンジンへの掲載等を行い学生への周知に努めた。

その他にも、学生の経済的負担の軽減を図る措置として、本学では以下の制度を設けている。

イ. 学費融資制度について

5行の金融機関との間で、学費融資に関する契約を結び、教育ローンを利用する際、一般より有利な条件で学費を融資してもらう等の便宜を図っている。

それ以外にも、医学部、工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻、専門職大学院実務法学研究科等、

学部・学科を限定した学費融資制度も設けている。

ウ. 学費延納制度について

本学は、春学期は4月20日、秋学期は10月20日を学費納入期限と定めている。しかし、経済的な事情で期日までに学費の納入が困難な場合、納入期限を2カ月間延長できる制度（学費延納制度）を設けている。

エ. 学生健康保険互助組合について

在学中に病気・怪我等で医療機関において受診した場合、通常であれば3割負担となる。本学では、学生の医療費の負担軽減を目的に、負担した3割分（保険診療分の自己負担分）を後日申請することによって、1カ月4万円（年間48万円）まで給付している。

学部生および大学院生は全員組合員となっている。

<東海大学における奨学金>

入試出願時に申請できる奨学金			
奨学金名／内容	2009年度 募集人数	種別	奨学金額
一般入学試験成績優秀者奨学金			
入試の成績が優秀な人 ※医学部を除く	各学科、専 攻、課程ごと に若干名	給付	入学金・授業料・教育運営費・施設設備費相当額

入学後に公募される奨学金			
奨学金名／内容	2009年度 募集人数	種別	奨学金額
【松前重義記念基金】学部奨学金			
学業・人物ともに優れた人 ※医学部を除く	715名	給付	・春学期：25万円 ・秋学期：25万円
【松前重義記念基金】自己研鑽奨学金			
さまざまな活動分野において計画し、実現に努力している人	若干名	給付	・個人：30万円以内 ・グループ：10万円～50万円
【松前重義記念基金】建学記念奨学金（建学記念論文）			
独創力豊かな論文を書ける人	若干名	給付	・最優秀賞：20万円 ・優秀賞：10万円 ・入選：5万円
大学院奨学金			
学業・人物ともに優れた大学院生	190名	給付	・春学期：36万円 ・秋学期：36万円
勤労奨学金			
キャンパス内で働きながら学びたい人	171名	給付	月額3万円（年額36万円）
応急奨学金			
家計の急変で学業の継続が困難になった人	30名	貸与	当該学期に納付すべき学費相当額以内（60万円以内）。次学期に限り再申請可、貸与金は無利子。
東海大学後援会（校友会）奨学金			
天災などにより家計状況が急変し、修学困難になった人	該当者全員	給付	一時金5万円または10万円もしくは月額1万円～5万円（最長1年間）
医学部奨学金			
学業・人物ともに優れた医学部学生	25名	給付	・春学期：60万円 ・秋学期：60万円
医学部奨学金<ひまわり>			
学費納入困難な医学部生	5名	給付	・春学期：60万円 ・秋学期：60万円
東海大学医学部特別貸与奨学金			
特定地域医療機関への就職を希望する医学部生	10名	貸与	年額100万円
佐藤兼蔵貸与奨学金			
家計の急変で修学が困難になった医学部・健康科学部学生	若干名	貸与	医学部は年額300万円、健康科学部は年額100万円を限度として貸与し、無利子、長期返還。
望星奨学金			
学業・人物ともに優れた看護学科学生	40名	貸与	月額3万円（年額36万円）
東海大学・ANA航空操縦士養成貸与奨学金			
学業・人物ともに優れた実機訓練課程履修者	有資格者の35%	貸与	500万円

大学が指定する者に与える奨学金			
奨学金名/内容	2009年度 募集人数	種別	奨学金額
キャンパス間留学奨学金			
キャンパス間留学を希望している人	200名	給付	28万円もしくは14万円（居住形態による）
国際交流奨学金			
海外留学を希望している人	50名	給付	受入先大学により異なる
留学生特別奨学金			
学業・人物ともに特に優れた私費留学生	8名	給付 学費 減免	入学金・授業料・教育運営費・施設設備費相当額
【松前重義記念基金】松前重義留学生奨学金			
成績優秀な私費留学生	74名	給付 学費 減免	授業料の70%相当額
航空操縦学留学奨学金			
実機訓練課程履修者全員	該当者全員	給付	ノースダコタ大学への留学期間中の各セメスターについて50万円（総額150万円）

2) 生活相談等の現状

項目番号 131)

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

2007年度以前は、メンタル面のフォローが必要な学生は「学生相談室」で、身体的なフォローが必要な学生は「保健管理センター」でそれぞれ支援していた。

しかし、一般的に、精神的問題と身体的な問題は必ずしも明確に分離できないことが多い。そのため、2007年度より、学生の身体的健康推進と精神的健康支援を目的とした「健康推進センター」を開設し、各校舎の学生の健康管理を一元的に支援できるようにした。これにより、より適切な支援を行うことが可能になった。

項目番号 132)

ハラスメント防止のための措置の適切性

本学は、改正男女雇用機会均等法の施行に伴い、2000年4月より、セクシュアル・ハラスメント防止人権委員会を立ち上げ、学生・教職員および大学に関わるすべての構成員を対象として、セミナーの実施やリーフレットの配布等の防止・啓発活動を行ってきた。

2008年4月からは、セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメントを含むすべてのハラスメントの防止・啓発を行うために、ハラスメント防止人権委員会に改組し、現在に至っている。ハラスメント防止人権委員会は、「東海大学ハラスメント防止人権委員会規程」（「キャンパス人権委員会」に関する内規を含む）、ハラスメント相談窓口に関する規則、ハラスメント対策コーディネーターに関する規則、ハラスメント調査委員会規程を制定している。

学生・教職員等の修学・就労上生じたハラスメント行為の相談対応には、全国のキャンパスに男女の相談員54名を配置し、プライバシーに十分配慮しながら対応している。さらに、Eメールによる相談も受け付ける体制を整えている。

2009年度は新たにハラスメント行為を起ささないための啓発活動の一環として、ハラスメント防止のためのガイドブックを作成し、“あきらかにハラスメントといえる行為”や“言動が繰り返されることによりハラスメントとみなされる行為”等を想定した冊子を教職員に配布し、学生への対応について注意を促した。

今後は、社会的・文化的・宗教的背景等が異なる留学生に対するハラスメント行為への対策にも留意する必要がある。更に、ハラスメント防止・啓発活動の企画・実施およびハラスメント事案への対応について、現状では、人権委員会委員長・人権委員・相談員および事務局担当者により対応がなされている。しかしながら、それぞれの担当にあたる者は、各自の本務との兼務であ

り、その業務上の負担は大きいものがある。全国にキャンパスを展開する本学にあつては、カウンセラーないしはその素養をもった人材が専従で対応する部門の設置が望まれるところである。

3) 就職指導の現状

項目番号 137)

学生の進路選択に関わる指導の適切性

この10年間について特筆すべき点は、企業側が優秀な学生の確保を目指して採用時期を早めているのに応じ、学生の就職活動も年々早期化してきていることである。

本学では、他大学に先駆けて、1999年度より2年次生を対象にした早期のインターンシップ制度「東海大学 JOB-LEAGUE」を立ち上げ、指導に取り組んでおり、早い時期にしっかりした職業観を身につけ、3年次以降の就職活動において主体的な職業選択をしていくための基盤づくりをしている。現在、この制度は課外活動として位置づけ、学生は無単位・無報酬で参加をしているが、今後は正課の授業科目として開講し、キャリア教育の一環としていくことも検討している。

2007年度より取り組み始めたキャリア教育は、2年間の取り組みをさらに発展させる内容として、2010年4月を目標に正課の授業科目「キャリア設計Ⅰ、Ⅱ」に組み込み、社会人基礎力や学士力向上を目指している。

2009年度には、本学の「総合大学における社会人基礎力の育成・評価とWEBシラバス・成績評価システムを通じたその普及手法の開発」が、経済産業省の公募事業である平成21年度「体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業」に採択され、また本学の提案事業「大学、同窓会、保護者の三者一体による学生の就職力向上支援」が、文部科学省の公募事業である平成21年度「大学教育・学生支援推進事業（テーマB・学生支援推進プログラム）」に採択された。前者は、学生の「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームワークで働く力」を養成する取り組みであり、後者は保護者を巻き込んだ就職支援への取り組みである。この2つの取り組みはまだ始まったばかりであり、結果が出るのは数年後の予定である。

なお、早期化といわれる一方で、企業の採用活動も学生の就職活動においても、長期化する傾向にあり、学生一人ひとりに対して、多様なニーズに対してきめの細かい対応がますます必要となってきた。本学では、全学部就職委員会が設置され、学部長・学科主任の下に「就職委員」並びに「事務担当者」が指名され、キャリア支援センターと情報の共有や学生の進路相談の連携に努めている。

項目番号 138)

就職担当部署の活動の有効性

2008年度の三大学統合に伴い、キャリア支援センターは、10カ所の校舎にキャリア支援課ならびに就職係を配置している。学期末に各学部の就職委員長が一堂に会して開催する就職委員長会議で、就職支援やキャリア教育などの研修や情報交換を行うと同時に、北海道から九州までの各校舎においても、求人情報などの情報格差を発生させないためにIT技術を駆使した「求人・求職情報の管理」や「学生支援システムの利用」により、校舎間で迅速な情報提供をしている。

キャリア支援センターでは、3年次生の夏期休暇前に就職活動を開始させるための「ガイダンス」を開催し、秋学期（後期）からは、業界研究会やマナー講座などの「各種セミナー」や履歴書・エントリーシートの書き方・模擬筆記試験・模擬面接などの「選考試験対策講座」等を実施し、学生が会社訪問を開始する前の準備を促す就職関連行事を行っている。

また、学内において、参加企業が述べ1,000社を超える「合同企業説明会」や「U・Iターン相談会並びに合同企業説明会」を開催し、地方企業への就職を希望している学生と地方自治体・企業とのマッチングや、求人開拓の拡大のため、教職員が各地区の企業訪問をしている。

なお、本学の学生の中で出身者の割合がトップ（首都圏および付属校が所在する都道府県を除く）であるに新潟県については、新潟大学との「学生の就職支援活動に関する申し合わせ」を2000年12月に締結することで、相互に就職活動を支援できる体制を整えている。

さらに、学生の保護者との交流を図るべく「後援会活動」や「保護者懇談会」を利用して、学生や卒業生の進路状況や就職担当部署の取り組みを紹介する一方、保護者が抱えている進路についての悩みなどの相談に乗り、学生本人の意志を尊重し、学生と保護者、大学の三者で話し合い、解決していくように努めている。

4) 課外活動

項目番号 141)

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生会の活動原資である学生会費については、安定した予算を確保できるよう学費等とともに大学が代理徴収し、制度面での支援を行っている。代理徴収した学生会費は、大学から学生会事務局へ、そこから各校舎の学生会、さらには各団体に配算している。

課外活動を行う学生団体のうち、大学が認めた団体を「公認団体」と称し、公認団体には、必ず専任教職員による「部長教員」を置くことを定めている。公認団体は、「部長教員」がその団体への指導・助言を行う体制を採り、その活動については、部長教員より「課外活動許可願」が各校舎教学課（旭川は旭川事務室。湘南は湘南学生支援課。以下、教学課等）に提出され、各校舎教学課等の課長、教学部長の承認によって活動を許可する「申請・許可」制度を採っている。この手順を経ることにより、事件・事故への対応や保険・保証が滞りなく的確に行われることになる。また、活動結果については「課外活動報告書」の提出を義務付け、教学部による活動支援の有効性を検証している。

<公認団体数>

校舎	体育会	文化会	望星会	同好会・ 一般サークル
札幌校舎	18	14		5
旭川校舎	12	11		
代々木校舎	9	3		
湘南校舎	67	27	14	42
伊勢原校舎	21	5		5
沼津校舎	21	7		
清水校舎	30	14	11	16
熊本校舎	42	19		
阿蘇校舎	42	19		

公認団体とそこに所属する学生、さらに個々で活動する学生に対する課外活動支援としては、全日本や国際大会などの競技会等への参加費用のうち、個人負担分の一部を援助する措置を行っている。また、課外活動その他において優れた成果が期待できる個人を認定し、各種援助金または奨学金を支給する制度を設けている。

さらに、年間を通し課外活動において特に優秀な成績を収めた者については、「松前重義賞」等の表彰、また、学生会活動への功績を表彰する制度（「総長賞（教科外活動）」）の他、地域性や独自性に対応した顕彰制度（「開発工学部長賞」「海洋学部賞」「九州教学部長賞」など）を各校舎で設けている。

2008年度秋学期には、全教職員がその役割に応じた権限で利用でき、個々の学生の就学状況と課外活動状況等について閲覧、記載できる「学生支援システム」を全学に導入した。このシステムによって、各団体の部長教員や学年指導教員、教学部職員等が学生個々の課外活動加入状況などを確認し、活動支援に役立てている。

また、2006年度より、学生が自由な発想で企画したプロジェクト活動を通じて、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」（以下「3つの力」）を体得する場としてチャレンジセンターを設置した。

チャレンジセンターは、「チャレンジプロジェクト」（チャレンジセンターがテーマを提案し、学生とともに企画を立案するプロジェクトと、学生がテーマを提案し、参加者を募集しているプロジェクト）、「ユニークプロジェクト」（萌芽的プロジェクトとして、将来、チャレンジプロジェクトとしての採用を目指すプロジェクト）、「特別プロジェクト」（本学が推進するUSR型社会貢献を担い、既存のチャレンジプロジェクトと融合可能なプロジェクト）に対して、教職員による企画内容や技術面に対するアドバイス、精神的サポート、支援金の支給、活動スペースの提供などの支援を行っている。

このうち、チャレンジプロジェクトは、「集い力」を育成するため、参加人数を50名以上（湘南キャンパス以外は30名以上）、実施メンバーが所属する学科および学年は複数にわたることとし、学生がそれぞれの分野にとらわれない発想で企画し、多様なものを統合する能力を培うことを目的としている。各プロジェクトには、定期的なミーティングと工程管理・予算管理、年2回

の報告会での発表を義務づけ、企画力、コミュニケーション力、マネジメント力を養っている。1年間の活動後は、条件を満たした参加学生に対して、これらの能力が培われた証としての修了認定を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学修上の相談・指導や奨学金を拡充させる。

日本学生支援機構奨学金、東海大学奨学金、地方公共団体・民間育英団体等様々なタイプの奨学金について随時情報提供および相談に対応している。

とくに、主たる家計支持者の失職あるいは災害等については、日本学生支援機構緊急・応急奨学金および本学応急奨学金での対応を行っている。本学応急奨学金については2009年度においては、採用定員を30名から100名へ増やし、また対象セメスターを従来の7セメスター以上から2セメスター以上に変更し、採用基準を緩和することで拡充を果たした。

しかしながら、本学が実施している奨学金は、学生の活動を支援することを目的とした奨学金が主であり、経済的に困窮している学生への経済的支援を目的とした奨学金は応急奨学金だけである。応急奨学金についても、最大2回まで（1回60万円限度）の貸与となっており、1年間のみでの支援に過ぎず、複数年にわたる場合には、退学をせざるを得ないケースも出てくる。

b) 就職支援を強化することにより、就職率を増加させる。

就職率については、2003年度の87.5%から年々上昇し続け、2008年度には96.1%まで増加し、就職率向上を果たすことができた。

年 度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
就職率	87.5%	88.2%	93.7%	94.4%	93.7%	96.1%

しかしながら、一方で、本学独自のインターンシップ制度「東海大学 JOB-LEAGUE」における学生の受け入れ企業が年々減少し、それに伴って参加する学生の人数も減少している。

c) 学生相談機能を強化する。

学生に対する、履修、学修指導、助言さらに課外活動ならびに学生生活全般への指導、助言を積極的に推進するため「指導教員制度」を設け、学生ごとの指導教員を任命し、指導の中心に位置づけている。開講期には前学期の成績を所定のGPA基準で指導対象者を決め、面接指導を含め、組織的な活動として学生指導、支援を行っている。

また、指導教員は、学生からの相談に対応するために、あらかじめ別途時間と場所を決めて、学生からの相談の受け入れ態勢をとっている。（オフィス・アワー制度）

他にも、学年担当教員、学科事務室、健康推進室、学生生活支援課、教務課（教学課）等多くの窓口を用意し連携を取りながら組織的に学生支援を展開している。本学で最大規模の湘南校舎の教務課では、きめ細やかな学生支援をするために校舎内に4カ所の分室を加え5カ所の学生相談窓口を設けている。

施設の名称	年間相談件数		
	2006年度	2007年度	2008年度
学生生活支援室	12,774	12,583	12,008
湘南健康推進室学生相談窓口	1,735	1,715	1,470
代々木健康推進室	93	64	55
高輪健康推進室	-	-	65
沼津ぷらっと Room	771	658	778
清水ラコスタ	387	293	197
伊勢原校舎学生相談室	570	621	521
熊本学生相談室	-	-	143
阿蘇学生相談室	-	-	420
札幌学生相談室	-	-	69
旭川学生相談室	-	-	49

また、理工系の低学年次の学業不振を理由にした退学者、長期滞留者を減らすため、数学、物理、化学に関して学修上の相談、支援を行う学習支援室（Sナビ）も2008年度に設置した。

さらに、ハラスメントの相談については、リーフレットに相談員の配置情報を挿入し、学生が相談に行きやすいよう改善している。

d) 退学者・長期滞留者を減少させる。

学生が相談に行く部署はさまざまであり、その問題行動など学生の変化の予兆を掴むことが、問題の早期発見、早期解決につながる。そこで、各部署が連携して組織的支援が可能になるよう、全教職員がその役割に応じた権限で利用することができる「学生支援システム」を2008年度秋学期に試行し、2009年度春学期に本格導入した。

このシステムは、個々の学生の就学状況と課外活動状況等について閲覧、記載し、情報が共有できるものであり、学年指導教員、教学部職員等が学生個々の活動状況などを確認し、支援に役立てることに繋げている。現状では、本システムを導入したばかりであり、退学者・長期滞留者の減少には至っていない。

退学者・除籍者数の推移（大学基礎データ 表17より）

	2006年度	2007年度	2008年度
退学者・除籍者数 合計	831名	742名	768名
在籍者数（5月1日現在）	26,780名	26,120名	28,786名
割合	3.1%	2.8%	2.7%

e) 集い力・挑み力・成し遂げ力の養成のために、チャレンジセンターの活動を推進する。

2008年度は、チャレンジセンター開設から3カ年が経過し、チャレンジセンターのプロジェクト活動の学内認知も徐々に定着しつつあることに加えて、北海道東海大学および九州東海大学が東海大学と統合し、学生数が増加したことから、プロジェクト参加学生数は2006年度比で16.2%増加した（2006年度1,098名、2007年度1,001名、2008年度1,276名）。一方で、プロジェクト数は、2006年度と比較して20%の減少であるが（2006年度46件、2007年度33件、2008年度37件）、これは、プロジェクトが乱立・細分化することなく、1つのプロジェクトに多人数の学生が参加しており、従来と比較した場合、「多様なものを統合する力」を身につける上でより好ましい環境になったと考えられる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 就職状況は景気の影響が大きいですが、各種説明会の回数を増やしたり、早期化することにより、就職率が増加した。
- ii) 2009年度経済産業省の公募事業である平成21年度「体系的な社会人基礎力育成・評価シス

テム開発・実証事業」に、本学の提案事業「総合大学における社会人基礎力の育成・評価とWEBシラバス・成績評価システムを通じたその普及手法の開発」が採択された。また、本学の提案事業「大学、同窓会、保護者の三者一体による学生の就職力向上支援」が、文部科学省の公募事業である平成21年度「大学教育・学生支援推進事業（テーマB・学生支援推進プログラム）」に採択されている。

これらの事業の一環として、これまで実施してきたキャリア教育を2010年度からは正課の授業科目「キャリア設計Ⅰ、Ⅱ」に組み込み、社会人基礎力や学士力向上を目指している。

- iii) 「学生支援システム」を導入し、学生に対する組織的支援が可能となった。
- iv) チャレンジセンタープロジェクトに参加する学生数が増加しており、センターが掲げる「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の養成を通じて「自分の周り（社会）の人々の生活を豊かで生き生きとしたものにする」ことで自分も幸せになれる」という思想を培う機会が増加している。

<改善が必要な事項>

- i) 経済的に困窮している学生への支援制度が十分ではない。
- ii) 受け入れ時期（2年次生の春）等の問題で、「東海大学JOB-LEAGUE」の受入れ企業が年々減少している。また、参加する学生側においても、一般の就職サイトで同様のインターンシップができるようになったこともあり、参加人数が減少している。
- iii) 社会的・文化的・宗教的背景等が異なる留学生に対するハラスメント行為への対策とハラスメントに関するカウンセラー、ないしはその素養を持った人材が専従で対応する部門の設置。
- iv) チャレンジセンターの継続型のプロジェクトが増加し、新規のプロジェクトの立ち上げが少なくなっている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 就職合同説明会の開催等、現在の状況を維持する。
- ii) 本学から経済産業省や文部科学省の公募事業に提案した内容が、全国の大学の先導的モデルとなるよう、本学の特色を活かした活動を展開する。
- iii) キャリア支援部門が活用している「求人・求職情報の管理」のシステムと全学で活用している「学生支援システム」を連携させ、情報の共有や迅速な対応につなげる。また、個々の学生情報を共有化し、指導教員との連携を強め、家計急変などで修学継続が危ぶまれる学生の早期発見に努める。
- iv) 今後も支援体制を強化し、学部・学科との連携を図って、より効果的な実践的教育活動を展開していく。

<問題点の改善方法>

- i) 本学の奨学金制度で、経済的に困窮している学生に対する経済的支援を行うために、規程の改訂を行い、従来の選考基準（学力基準、人物）を見直す。また、大学が在学中は保証人となり、金融機関からの教育ローンを受けられるよう、特別な学費融資制度を設ける。
- ii) 就職サイトのインターンシップは通常3年次の夏だが、本学のインターンシップ（東海大学JOB-LEAGUE）は早期に職業意識を持たせるため、2年次の春に実施している。これは大きな特色であると思われるため、今後継続することを前提に、本学学生に対しての求人や採用がある企業や同窓会と連携し、受入れ企業を増やす。また、参加する学生の人数を増やす方策として、キャリア支援の科目を正課の科目として開講し、単位認定する。
- iii) 学生、教職員に対しての講演会、配布するリーフレットの改善等、啓発活動の一層の充実を図るとともに、相談員の研修会を繰り返し実施して相談対応能力の向上を図る。
また、高評価を得ている女性相談員の任命促進や、とくに学生から信頼を得ている学生支援課および健康推進室は、問題を抱えている学生が躊躇することなく相談に訪れられるよう、入学式でのオリエンテーション等の機会を利用して広報する。
- iv) 「<プロジェクト>活動を通じて教育する」ということのチャレンジセンターの基本理念に立ち返り、2010年度からは、「プロジェクトを通じて、自分たちは何を、どのように学ぶかを、自主的によく考えているか」をプロジェクトの採択基準とし、形式上は継続的な活動であっても、その「学びの姿勢」において、前年の成果・反省点を踏まえて、毎年の計画書に新しい「何

を、どのように学ぶのか」をしっかり考えて盛り込んでいるかどうかを重視する。

第6章 研究環境

6-1 大学における研究環境

目 標

- ①大学中期目標に沿った研究テーマへの研究費の重点配算
- ②科学研究費補助金への申請率を5年後に50%にする
- ③地域と密着した研究の業績件数を増やす
- ④特許の出願と技術移転活動の活発化
- ⑤外部機関・学部間の研究者交流の推進

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2004年度から2008年度までの5年間の著書、原著論文、学会発表数等を章末の添付資料6に示す。研究成果の著書数、原著論文数、学会発表数等を学問分野を鑑みず一律に判断することはできない。これらの状況については各学部、研究科ごとに詳細に述べる。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

10の附置研究所のうち、文明研究所、海洋研究所、総合医学研究所、糖鎖科学研究所、教育研究所、スポーツ医科学研究所、総合農学研究所、北方生活研究所、情報技術センターの9研究所は関連する学部、大学院と連携し研究を進めている。具体的には研究所の研究者として各学部等の教員が参加し、さらに学部卒業研究や大学院修士・博士研究の研究活動の場として活用している。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 153)

個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費は、研究旅費を含め全学部統一で、年間、基礎額としてひとりあたり33万円を研究費としている。加えて希望に応じて研究奨励補助金を配算している。これは、特色ある「優れた研究計画およびその内容」を有する研究課題に対し、研究の促進・育成を目的とし、選考委員会の審査を経て1課題80万円を限度として採択している。応募資格は、45歳未満の若手研究者で、科学研究費補助金に応募していること条件としている。さらに、学部等研究教育補助金として、教員ひとりあたり10万円を用意している。補助金額のうち、基礎額3万円×人数を各学部に配算、残り7万円については、各学部の活動に対する前年度の評価結果に基づき、学部横断的に傾斜配分している。各学部長は、それぞれの学部内で、公募型の研究計画の募集、あるいは研究補助を行っている。(九州、北海道キャンパスの学部においては、2009年度までは未実施であり、それぞれのキャンパスにおいて、個別にほぼ同額を配算)

教員の研究旅費に関しては、それぞれの教員が研究費の中から捻出することが基本となっている。加えて、大学の施策として、50歳以下の研究者を対象に海外学会出張旅費補助計画（「A計画」限度額15万円）、海外短期調査研究派遣計画（「B計画」限度額30万円）の制度がある。教員の選出は、各学部より候補者を選出、総合的業績評価結果や科学研究費補助金への応募状況等を考慮し、審査委員会にて内定者を選出し、理事長の承認を得て決定している。

項目番号 154)

教員個室等の教員研究室の整備状況

研究室は個室の付与を基準として整備を進めているが、校舎独自の運用方法等の理由により、複数名で使用する研究室も残っている。また、建物の形状や柱・構造壁等の条件により、占有面積等の平準化はされていない。全学的な教員ひとり当たりの平均研究室面積は、30.74 m²である。

(基礎データ表 35)

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させるための方策の適切性

研究時間確保のため、学校法人東海大学大学教員授業担当規程を定め、年平均1週当たり6コマ以上(卒業研究を担当しない教員は8コマ)を担当コマ数とし、最大限度コマ数を12コマとしている。これにより授業担当時間数が最大3日を超えないようにしている。また、1コマ当たりの受講生の人数負担を平均化するため、大学院科目の担当数を全担当数の1/3を超えないよう定めている。さらに授業以外の学内委員等については明確な定めはないが、各学部とも一部の教員に偏らないよう工夫をし、研究時間の確保に努めている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研修機会確保のため、大学の施策として、半年から1年間の国内・外長期研究留学研究派遣計画(「C計画」限度額200万円)制度を設け、研修機会の確保に努めている。原則1機関を研修先と定め、勤続3年以上、年齢50歳未満の研究者を対象とする派遣制度で若手研究者の研修の機会としてたいへん有効な制度となっている。

項目番号 157)

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

各研究所の研究プロジェクト計画は、学長が招集する研究所運営委員会で審議され、その適切性が確認されている。さらに前年度の研究成果を評価し、翌々年度の研究所予算額に反映させ運用の適切性の担保も制度化している。研究所の各プロジェクト計画に参加する研究者は、関連する学部、研究科から多くの研究者が参加し適切な学内共同研究体制を確立している。

一方、研究所にとどまらず、学内あるいは学外との共同研究を推進するため「学校法人東海大学共同研究取扱規程」を定め、各校舎に配置された研究支援課あるいは同業務担当課が相談、共同研究契約、発生する経費処理等の業務を行う体制を確立し事務サポート体制も充実している。

4) 競争的な研究環境創出のための措置

項目番号 158)

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

科学研究費補助金の2009年度の新規・継続課題の申請率は平均で42%であるが、学部間等の格差は100%~0%と大きい。採択金額、研究費は、基礎データの表32に示すとおりであるが、医理工系学部等で金額ならびに研究費全体に占める割合が大きく、研究助成金を含む他の外部研究費の獲得状況も同様な傾向である。また、研究助成財団などへの申請率向上のため、研究支援・知的財産本部では応募情報を学内HPに掲載するとともに、毎年「助成金応募ガイド(冊子)」を各学部長室等に配布し、研究者の閲覧便宜を図り、応募促進に貢献している。

5) 研究支援体制

東海大学は研究支援組織として学校法人東海大学広報第649号組織図第6図に示すように、研究支援・知的財産本部を設け、湘南校舎には本部室、技術共同管理室、産官学連携センター(知的財産課・技術移転課)、湘南研究支援課、さらに各校舎に研究支援課を5校舎に配置している。そのうち九州と北海道の研究支援課はそれぞれ近隣の2つの校舎を担当し、研究支援課が無い代々木校舎のみ他の部署が担当課となっている。さらに医学部を抱える伊勢原校舎には業務の特殊性を考慮し、研究支援・知的財産本部と連携つけた伊勢原研究推進部を設け研究支援業務を担当している。これらの組織では研究費の申請、契約、執行、監査、特許取得、技術移転まで対応する仕組みを構築している。競争的資金の執行管理においても、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく体制整備として、学長を「最高管理責任者」、研究支援・知己財産本部長を「統括管理責任者」、各研究支援課長または業務担当課長を「部局責任者」と定め、異なる校舎においても機関として統一した手法で処理する体制を整備し、会計監査等の対応にも応じている。一方、技術共同管理室では最新鋭の透過型電子顕微鏡や走査型X線光電子分光分析装置等15種類の分析装置等を設備し、オペレーターを配置して理工系研究者への便宜や技術支援

を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 目標に沿った研究テーマへの研究費の重点配算

2009年度の総研プロジェクトは、特定指定：世界トップレベル研究拠点形成プログラム分野：「生命科学」、一般：「理工系（生物系を含む）」、「人文・社会系」、「創作活動」とし、2008年度までの指定制を改め、大型（1000万円以上）・中型（300万円以上1000万円未満）・小型（300万円未満）に分け、研究期間3年を原則とし、学内に広く公募した。2009年度の応募件数は44件あり、外部審査委員3名を含めた審査委員会で選考し、大型2件、中型5件、小型4件を採択した。採択数11件のうち、単一学科で構成された研究組織は2件のみで他の9件は複数学科・学部・研究科にまたがった組織である。このことは学科間・学部間・研究科間相互の研究者交流の推進にも寄与している。この公募形式による研究成果は最短で3年後になるが、この公募形式は2010年度以降も継続し効果を検証していく（基礎データの表29.32）。

b) 科学研究費補助金への申請率を5年後に50%にする

2008年度から2010年度の3年間、科学研究費補助金（以下科研費）の申請率は新規、継続を合わせてそれぞれ42.8%、41.6%、42.6%、平均42.4%と各年の申請率に大きな差異がなく、増加傾向がない。科研費を含む外部研究費の申請、執行、報告等の業務は、東海大学では研究支援・知的財産本部の下、各校舎研究支援課（一部校舎は別課担当）を配置し業務を担当している。このうち本部機能を有する湘南研究支援課では科研費担当者を2007年度から2年間、日本学術振興会へ出向させ、科研費業務を研修させた。出向終了後2009年度に再度湘南研究支援課に配属し、この担当者により応募説明会を7校舎（うち3校舎はテレビ会議システム利用）で実施し、応募促進と採択率向上の支援を行った。また、従来「東海大学科研費支援システム」を製作し、研究計画調書作成の支援を行っている。これは学内データベースの人事情報や研究業績を科研費研究計画調書用にダウンロードし、さらに経費の項目や計算を表示する支援システムである。年度ごと修正が加えられる様式に対応する修正を重ね、信頼度向上に努めている。これら支援策により5年後の申請率50%を目指す。

c) 地域と密着した研究の業績件数を増やす

上記2で述べたとおり、研究支援課は代々木校舎を除く各校舎に配置し、地域密着型の産官学連携活動を活発に行っている。本部のある湘南校舎においては、平塚市、秦野市、伊勢原市と提携を結び、地元企業等との連携も図っている。また、年1回は湘南校舎で「産学連携フェア」を開催し神奈川県内企業を中心に200社を超える企業等の参加を得、連携を強めている。また、札幌校舎、沼津校舎、清水校舎、熊本校舎においてもそれぞれの地区の特長に応じた活動を行い、地域と密着した産官学連携活動を積極的に行っている。

d) 特許の出願と技術移転活動の活発化

本学の特許出願は「質の高い知的財産の創出」「技術移転の可能性の高い特許の出願」を基本戦略として特許の量的拡大から質への転換を行っている。よって特許出願件数は一時に比べ減少し年間50～60件程度を推移しているが、権利化（特許登録）に成功する特許の件数が増加傾向にある。2009年度は30件を上回り過去最高となった。これはプロジェクトマネージャによる出願サポート体制の下、基本戦略に基づいた特許出願が定着してきていると考えられる。

【特許の公開件数・登録件数およびその大学ランキング】

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
公開件数	62	85	67	66	41
大学ランキング	(5)	(4)	(18)	(25)	(43)
登録件数	11	9	13	26	23
大学ランキング	(3)	(8)	(10)	(2)	(5)

(特許庁データより)

技術移転活動については、今年度も「イノベーション・ジャパン 2009」をはじめとする国公共団体等による数多くのイベントへの参加や、本学主催の「産学連携フェア 2009」を開催し、技術移転につなげるべく活発に技術シーズを紹介している。しかし大学の研究活動から生じる多種多様な特許を直接技術移転につなげることは難しく、多くの場合その前段として共同研究や競争的研究資金獲得の引き金としているのが現状である。

このような状況下において、ライフサイエンス分野における再生医療や創薬関連の特許は、将来、実施料収入獲得に期待が持てる実施許諾を行うことができた。

e) 外部機関・学部間の研究者交流の推進

a) でも述べた総研プロジェクトは、「学校法人東海大学総合研究機構の基本理念に基づき、独創的で自由闊達な研究のさらなる推進に向けて、多様な分野での連携のもと総合力を十分に発揮することができ、社会に期待される研究の成果を目指すことができる研究プロジェクト」を募集することを主旨としている。このことにより学部間、学科間、研究科間をまたがった研究チームが構成され、研究者交流の推進が促進されている。外部機関との研究者交流の推進については、1979年より「学校法人東海大学研究員・研修員規程」を整備し、産官学連携の営みの中で発生する外部機関からの研究者の受入を積極的に行い、研究者交流を推進している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 付置研究所の研究員には、多くの関連学部等の研究者が研究員として参加している。このことは必然的に関連する教育研究組織と研究所の連携が強まり、学生指導の面からも活発な指導が行われている。また、研究員として参加する学部等の教員も学内研究費の増加につながり、研究活動の活性化につながっている。
- ii) 若手研究者個人を対象とした学内競争的資金としての研究奨励補助金や、学部間競争を促す学部等教育研究補助金は基礎研究費として一律に配分することなく、研究者間、学部間の競争を促し、より質の高い研究活動に結びつける誘因となっている。また、研究旅費や研修の機会についても一律に付与することなく、科研費応募の義務づけや研究者間の競争原理を導入することでより質の高い研究活動へつながっている。
- iii) 日本学術振興会への担当者派遣は、科研費の審査のしくみをより詳しく知り、学内研究者にその情報を周知することでより質の高い計画調書作成に貢献する。結果として申請率、採択率の向上につながる。
- iv) 特許出願について量的拡大から質への転換を図ることで維持管理費を削減し、さらに他大学の公開数が伸びている中でも、権利化に結びつく登録件数を増やし、ランキングの上位を保っている。

<改善が必要な項目>

- i) 附置研究所と関連学部等の連携は研究者交流や学生教育の面で順調に進められているが、研究所専任教員の研究活動にはばらつきがあり、全体的な向上が望まれる。
- ii) 科学研究費補助金の申請率向上のためには、事務的な支援・研究環境の改善に加え、個々の研究者の研究活動に対する意欲が不可欠である。そのために学部長等の研究に対するマネジメント力が不可欠である。
- iii) 学内競争的資金の応募条件に科研費申請を義務づけているが、一部で科研費応募が形骸化し、学内資金応募優先の形跡が見え始めている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 附置研究所と関連学部の連携活性化のため、研究所の設立目的と社会状況を鑑み、研究所の共同研究のテーマを常に見直す。このことにより研究所研究員の対象研究員が固定化せず拡大する。教員の指導を受ける対象学生の幅も広がり、研究の活性化につながる。また、研究所研究員に選別されることにより研究者間に競争原理が働き、研究の活性化につながる。以上のことは2010年度より研究運営委員会が主導的に対応する。
- ii) 学内競争的資金への応募条件に科学研究費補助金への応募を義務づけているが、これを応募時だけでなく、採択後も一定期間義務づける。これにより研究の質の向上と科学研究費補助金

の獲得の向上につながる。2010年度より対応を検討し2011年度募集分から実施する。

- iii) 日本学術振興会への出向者による科研費説明会開催の強化をはかる。現状の校舎単位での説明会を細分化し2010年度より学部単位の説明会を開催し、応募数の増加と採択率の向上を図る。
- iv) 特許出願関係の公開件数の削減と、登録件数の増加という相反することを伸張するには、プロジェクトマネージャによる出願サポートの強化と特許内容の吟味が重要となる。そのために2010年度よりプロジェクトマネージャのさらなる育成強化を図る。

<問題点の改善方法>

- i) 研究所の研究レベル向上のため関連学部等との人事交流を図る。研究所の専任教員を固定化せず、5年間程度の任期制とし関連学部等と積極的な人事交流を図る。これにより研究所の研究課題の幅が広がり、さらに指導を受ける学生の対象も広がり、研究所、教育機関双方の活性化につながる。2010年度に検討を開始し、早い実施を目指す。
- ii) 研究者の所属部局ごとに研究担当委員を設け、部局長の下、研究環境の改善や研究促進施策を策定実施する。さらに各研究担当委員を研究支援・知的財産本部で統轄し全学的な研究支援・促進の施策策定や実施を行う。2010年度に検討し、2011年度より実施する。
- iii) 学内競争的資金採択者に科学研究費補助金の応募を義務づけるだけでなく、採択に結びつくさまざまな支援施策を行う。具体的には計画調書の記載内容を個別に学内審査し、必要に応じて修正を促し、計画調書の精度向上をはかり、採択率の向上支援を行う。上記1の施策とリンクして検討を進める。

6-2 学部の研究環境

6-2-1 文学部

目 標

- a) 研究業績を全体として上げる方策を講ずる。そのひとつの手段として、学部独自の業績発表媒体である「文学部叢書」への執筆を促す。
- b) 学部等研究教育補助金または学部独自の学部研究費による学部主体プロジェクトを実施する。
- c) 外部や学部を超えた研究者との共同研究を、必要に応じて学部独自の学部研究費による支援も行いつつ推奨する。
- d) 外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科学研究費補助金を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

文学部では、教員の過去3年間の研究活動に対して総合的業績評価を実施し、5段階評価で評価値3（3年間で論文2本、またはそれに匹敵する研究活動）以上の評価を受けることを標準としている。2006～2008年度の研究活動を対象とした評価結果によれば、評価値5（論文6本以上に匹敵する活動）が23.38%、評価値4（論文3～5本に匹敵する活動）が38.96%、評価値3（論文2本に匹敵する活動）が14.29%、評価値2（論文1本に匹敵する活動）が10.39%、評価値1（論文1本に匹敵する活動がない）が12.99%という状況である。

また、文学部独自の業績発表媒体である「文学部叢書」は、2006～2008年の3年間に6点刊行された。著者別に見れば、専任教員1点、名誉教授1点、非常勤教員4点である。

項目番号148)

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

科学研究費補助金の申請率は学部としては決して高いとはいえないが、文化人類学や考古学、さらに外国での調査が必要な研究分野など、研究の遂行が大学からの個人研究費だけでは必ずしも十分に賄えないテーマを有する教員は積極的に応募している。さらに研究の活性化を促すため、学部独自の研究補助金である「学部研究費」を準備し、毎年プロジェクトを募集している。その結果、個人研究と共同研究を含めて、2006年度は12件、2007年度は9件、2008年度は9件のプロジェクトが採択された。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

文学部と学内に設置されている研究所との間には、組織単位間としての関係はない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

メール等を用いた情報共有を図ることで会議の開催回数や時間の短縮を図るなど、教員が事務作業に費やす時間をできる限り減らすよう努力している。ただし、学内運営に伴う作業の増大により、こうした作業に携わる教員にとっては、研究時間の確保はかなり困難な状況に陥っている。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

東海大学には、若手・中堅研究者の育成および優れた業績をあげた研究者の研究促進を図ることを目的とした長期研究留学研究派遣計画（「C計画」）と、10年以上勤務した専任教員を対象と

する特別研究休暇制度があり、文学部からは、2007年度はC計画で1名（1年間）、特別研究休暇で1名（半年間）、2008年度はC計画で1名（1年間）、2009年度は特別研究休暇で1名（1年間）が研究休暇を得ている。特別研究休暇制度の枠は、文学部と課程資格センターの2組織で年間2名の割り当てである。また、大学院研究指導教員研究教育奨励休暇制度を利用して研究休暇を得る方策もあり、2007年度に1名（半年間）が研究休暇を得ている。

4) 競争的な研究環境創出のための措置

項目番号158)

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

過去5年の文学部教員の科学研究費への申請率は、平成18(2006)年度は14%、平成19(2007)年度は9.7%、平成20(2008)年度は14%、平成21(2009)年度は17%、平成22(2010)年度は14.9%である。それぞれに対する採択数は平成18(2006)年度13件、平成19(2007)年度10件、平成20(2008)年度8件、平成21(2009)年度6件となっている（平成22年度申請に対する採択数はまだ明らかになっていない）。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 研究業績を全体として上げる方策を講ずる。そのひとつの手段として、学部独自の業績発表媒体である「文学部叢書」への執筆を促す。

2006年度の評価では、評価値3以上の教員が77.63%、評価値1と2の教員が22.37%と、研究活動が盛んな教員層と不活発な教員層に二極化する傾向が見られたが、2007年度は、評価値3以上が82.89%、評価値1・2が17.11%と、学部の目標を達成する教員数が増加した。しかしながら、2008年度は、評価値3以上が76.63%、評価値1と2が23.38%と、過去3年間で最も低い達成度となった。

文学部叢書は2006～2008年度を見ると、2006年度は3点、2007年度も3点刊行されたが2008年度は刊行されなかった。また（項目番号145）に記したように専任教員によるものが少ないと言わざるを得ない。しかし、2009年度には専任教員による1件が刊行され、また刊行準備中の専任教員が複数おり、専任教員による叢書の発行数の増加が見込まれる。

b) 学部等研究教育補助金または学部独自の学部研究費による学部主体プロジェクトを実施する。

本学部は広い学問分野をカバーする14の学科・専攻を擁している。これまでも学部等研究教育補助金を使用しての学科・専攻主体の講演会などは「文学部知のコスモス」として活発に行われてきているが、文学部が持つこの多様な学問分野を連携させての学部主体のプロジェクトを積極的に遂行することが本学文学部ならではの成果を生むとともに、研究活動の活性化につながることは間違いない。

2008年3月8日に日本記者クラブで開催した「東海大学文学部叢書プロジェクト シンポジウム 「読み物」としての新聞の魅力を探る—ジャーナリスト、新聞小説、そして「萬朝報」は、まさに学部研究費による学部主体プロジェクトである。文学部の文芸創作学科と広報メディア学科の教員と大手新聞社の文化部次長によるこのシンポジウムは学生ばかりでなく多くの一般の来場者をも集めた水準の高いシンポジウムであった。

ただ学科横断型のこうした学部主体プロジェクトは、テーマの選定が難しいこともあり、2008・2009年度は複数のテーマ（「異文化共生」や「文明史的に見る15世紀末」など）を教員に提示しているが、具体的に進行しているプロジェクトはない。

c) 外部や学部を超えた研究者との共同研究を、必要に応じて学部独自の学部研究費による支援も行いつつ推奨する。

学科横断型の学部主体プロジェクトとならび、他学部や外部の研究者との共同研究を活発化させることも、研究活動の活性化に欠かすことができない。文学部ではこうした共同研究を積極的に支援しており、例えば2008・2009年度に連続して学部研究費による支援を行い、その成果を2009年10月24日に「地域から考える横浜開港」シンポジウムとして結実させたプロジェクトは、日本史専攻の教員を中心とし、横浜開港資料館や平塚市博物館、さらには神奈川県内の教育委員会の学芸員が加わった共同研究である。

d) 外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科学研究費補助金を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備する。

文学部の科学研究費補助金の申請率は決して高いとはいえないが、この原因のひとつに、科学研究費補助金ほどの高額の研究費がなくても研究が進められるという文系の学問的特性も挙げられる。従って科学研究費補助金への申請を推奨することはもちろんであるが、より少額の補助金への申請をも奨励することが文学部には有益と考えられる。しかしこうした外部団体の研究補助金に関する情報を得ることが難しいことから、学部として年度ごとの『研究者のための助成金応募ガイド』をはじめとする新着情報を積極的に全教員、もしくは関連する分野の教員にメールで知らせ、学部長室で閲覧ができることを案内している。

<長所としてあげられる事項>

文学部では、研究活動に対する総合的業績評価の結果に基づいて研究費の傾斜配分を行っており、残った研究費をプールして、各教員から研究計画の応募を受け付けて再配分することで研究活動の活性化を図っている。

<改善が必要な事項>

2008年度の目標達成度は、過去3年で最も低くなったことから、学部全体の研究活動をより活性化することが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

学部として研究活動の活性化を図るため、2009年度から5年間、毎年1件以上、学部等研究教育補助金または学部独自の学部研究費による学部主体プロジェクトを実施する。さらに、学部独自の業績発表媒体である文学部叢書を、2009年度に1冊以上、2010～2012年度に各年度2冊以上、2013年度に3冊以上発行する。

<問題点の改善方法>

学部資金関連情報を教員へ周知する仕組みを整え、科学研究費を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備し、2009年度に文学部専任教員の25%、2010年度に30%、2011年度に35%、2012年度に40%、2013年度に50%が応募することを目標とする。また、外部や学部を超えた研究者との共同研究を、必要に応じて学部独自の学部研究費による支援を行いつつ、2009～2010年度に各年度3件、2011～2013年度に各年度5件実施することを目指す。

6-2-2 政治経済学部

目 標

- a) 良好な研究環境の整備をすることで、創造的な研究を可能にし、高度な研究成果を得る。
- b) 教員に対して適切な広さの個人研究室を準備する。
- c) 必要な研究費の支給を確保する。
- d) 必要な研究時間を確保する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

本学部教員の過去5年間の研究成果の発表状況および学会での活動状況は次の表の通りである。

年度	学会報告	単著	編著・共著	学術論文	その他	総計
2004	24	3	7	41	19	94
2005	56	11	9	47	33	156
2006	47	8	9	50	53	167
2007	38	11	6	32	28	115
2008	46	7	4	52	29	138

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学部は附置研究所を設置していない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員は担当授業時間のほかに、学生指導および教学上の各種委員会の担当などにかかなりの時間を費やしているのが実情である。その中で各教員にかかる講義負担と学科ごとの講義負担の不公平が生じないように配慮している。本学部においては慣行として、若手の教員には学務の負担を軽減させるような措置をとっている。このような状況を勘案すると、研究に専念する時間を確保できる方策（項目番号156）を参照）は、研究力の向上や研究成果の充実にとって貴重な存在といえる。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

「研究活動に必要な研修機会確保のための方策」としては、国内外研究員派遣制度と特別研究休暇制度（通称サバティカル）があり、全学の規程により運用されている。

国内外研究員派遣制度は、①海外学会出張旅費補助計画（A）計画（通称A計画）、②海外短期調査研究派遣（通称B計画）、③国内・外長期研究留学研究派遣計画（C）計画（通称C計画）の3つより成る。A計画とB計画は旅費・経費の援助であるが、C計画は50歳以下の専任教員の学術の研究または調査を目的とし、3カ月以上1年以内の教育・校務の免除により研究に専念できる制度である。これは、勤続3年を超えた専任の教員が取得できる。本学部では毎年1名の教員がこの制度を利用している。サバティカル制度は、60歳未満の専任教員が半年以内の研究に専念できる制度である。本学部では多少の変動はあるがほぼ毎年1名の割合でこの制度を利用している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 良好な研究環境の整備をすることで、創造的な研究を可能にし、高度な研究成果を得る。
社会科学系の研究の特徴と研究に割ける時間や条件が低下していることを考え、本学部では教員1人当たり3年で2つ以上の研究成果（著書の出版または学会雑誌への研究論文の発表）という基準を設けている。39名の専任教員の規模でこの基準は満たされている。
- b) 教員に対して適切な広さの個人研究室を準備する。
各教員に対しては、その中でゼミナールができるくらい広い個人研究室が1人1部屋確保されている。
- c) 必要な研究費の支給を確保する。
教員1人に対して、研究費として全学科において33万円が、教材費として、政治学科は27万円、経済学科と経営学科は35万円が支給されている。このほかにも、海外での学会や研究に対して旅費・経費が補助されるプログラムが複数存在する。
- d) 必要な研究時間を確保する。
研究における最大の問題は研究時間の確保である。担当授業時間の他に、各種委員会の担当などでかなりの時間を費やさざるを得なくなっており、十分な研究時間を確保していくのが難しくなっている。大学の方針も研究よりも教育に重点が移っており、教育・学内運営事務に多くの時間が割かれる傾向は増大している。このような状況の中で、教員は上記の成果をあげている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 上記のように、時間の面で決して研究環境が良好であるとは考えられない中で、教員は一定の成果をあげている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 研究時間の問題においては、その絶対的な長さもさることながら、時間が細切れにされることの問題の方が重大である。研究のためにある程度の長さが確保されることが必要である。
- ii) 社会力養成に関する研究や実学志向に関する研究を増やすことが必要である。
- iii) 科学研究費補助金の申請・採択率を増やすことが必要である。

政治経済学部科学研究費補助金申請・採択状況

2006年度			2007年度			2008年度		
申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率
3	1	33.3%	10	2	20.0%	17	2	11.8%

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸張方法＞

- i) 教育・学内業務に向ける時間が増大する中で、現在の状況を維持していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学務の負担を全教員に均等に割り振るのではなく、2～3年間に限って、数人のベテラン教員に集約させることにより、まとまった研究時間を確保できるようにする。
- ii) 社会力養成に関する研究や実学志向に関する研究に対して、学部等研究補助金の配算額を増やす。
- iii) 科学研究費補助金申請につながる研究に対して、学部等研究教育補助金の配算額を増やす。

6-2-3 総合経営学部

目 標

- a) 学部での教育の質を担保するための研究を充実させる。
- b) 多彩なビジネスの分野で自ら考え行動できる幅広い職業人の育成、ならびに地域社会の発展・活性化に寄与できる人材の育成を図るべく、実習・実務教育の充実を推進しながら、地域密着型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。
- また、現代はグローバル社会と言われ、グローバルな現象等が地域社会に深く影響している。
- このような影響を与えるグローバルな現象・問題についても研究を推進していく。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

教員の研究活動に関しては、本学に着任した時点で、過去5年間の業績を基礎資料にまとめている。具体的には教員ごとに「教員活動情報システム（Web）」上で業績を入力し、随時更新している。

地域密着型の研究については、宮崎県五ヶ瀬町のグリーンツーリズム関係の研究が行われ、その成果を五ヶ瀬町役場で発表している。田中靖久、鈴木康夫、生方謙、笠井妙美、植村隆志著の「農山村地域住民の Health Related QOL」が、『総合経営学部紀要』1号（2009年3月発行）に掲載されている。共著者のうち、田中靖久と植村隆志が総合経営学部の教員である。また、地域社会に深い影響を与えるグローバリズムに関する論文として、小松敏弘著の「グローバリズムとハイエク、ラスキ、マクファースン」（地域社会に関する言及もある）が、同じく『総合経営学部紀要』1号に掲載されている。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

該当なし。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学では、教員の研究時間を確保するために、「特別研究休暇」制度および「国内外研究派遣計画制度（A計画、B計画、C計画）」を設けている。その制度は以下のようになっている。

- ア. A計画：若手・中堅研究者の外国・学会旅費補助、最大15万円以内/人、前・後期各5名。
- イ. B計画：若手・中堅研究者の外国・学術調査研究経費補助、最大30万円以内/人、年間2名。
- ウ. C計画：若手・中堅研究者の国内外・研究機関への研究留学、最長1年間、最大200万円、年間1名。
- エ. 特別研究休暇制度：10年以上継続勤務した者、研究研修費最大250万円。

本学部の教員の申請・採択状況は次の通りである。A計画：前期1名申請、1名採択。B計画：1名申請、1名採択。C計画：1名申請、1名採択。特別研究休暇制度：申請者0。

近年、特別研究休暇制度を利用する教員はいないが、C計画を利用し、研究時間を確保する機会があることは評価できる。

専門学科の教員の標準・責任担当コマ数は、各学期原則として6.0コマであり、この基準に沿うように、時間割の編成を心がけているが、教員のなかには、一般教養の文理融合科目、体育実技科目等を手伝うことを求められている者もあり、担当コマ数が6.0コマを超過する事態が発生

している。授業担当コマ数が独立行政法人国立大学等と比較して2倍弱となっていて、通常はなかなか研究時間を取れないのが実情である。教員の研究時間を確保させる制度は十分に整っているとはいえない。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本学部には、さまざまな分野の教員が所属しており、各教員は自身の専門分野の学会、研究会に参加している。教員の研究研修費は2009年度が約24万円である（研究研修費は、正確には2005～2007年度が28万円、2008～2009年度が24万2千円）。本学の中核的科目である「現代文明論」の研修会、勉強会等は、毎年数回開催されている。地域密着型の研究に関する研修の機会はない。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学部での教育の質を担保するための研究を充実させる。

本学の中核的科目である「現代文明論」の研究・研修は、精力的に実施されている。模擬授業を行い、授業内容の充実に努めている点は、評価することができる。この模擬授業を論文にまとめてはいるが、具体的研究成果として、大学の紀要に掲載するまでには至っていない。

b) 多彩なビジネスの分野で自ら考え行動できる幅広い職業人の育成、ならびに地域社会の発展・活性化に寄与できる人材の育成を図るべく、実習・実務教育の充実を推進しながら、地域密着型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。

宮崎県五ヶ瀬町役場から依頼があったグリーンツーリズム関係の研究が行われ、その成果を五ヶ瀬町役場で発表し、同役場より高い評価を得ている。グローバリズムがわが国の地域社会の変容に大きなかつ深刻な影響を与えている。そのような認識のもとでのグローバリズム研究が現れ始めている。

<長所としてあげられる事項>

i) C計画を利用し、研究時間を確保する機会があることは評価できる。

ii) 専門学科の教員の標準・責任担当コマ数は、各学期原則として6.0コマであり、この基準に沿うように、時間割の編成を行った。教員の担当コマ数が7.0コマ以上、とりわけ8.0コマ以上になると、教育とその準備に多大な時間を割かれ、研究にあてる時間が確保されない。基準に沿うように時間割の編成を行うことによって、研究時間を確保することが可能になった。

<改善が必要な事項>

i) 4年ごとのカリキュラム改訂、それに伴う新規科目の準備等もあり、近年、特別研究休暇制度を利用する教員がいない。

ii) 教員のなかには、一般教養の文理融合科目、体育実技科目等を手伝うことを求められ、担当コマ数が6.0を超過する事態が発生しており、十分な研究時間が確保できていない。

iii) 地域密着型の研究も見られるようになったが、論文数としてはまだ少ない件数である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 教員がC計画を利用することによって、学生がその教員の授業を受講する機会がなくなるといふ、非常勤講師の活用も考える。このようにすれば、教員は気兼ねすることなく安心してC計画を申請することができる。

ii) 専門学科の教員の標準・責任担当コマ数は、各学期原則として6.0コマであり、この基準に沿うように、次期カリキュラム改定（2012年度）では時間割の編成を行う。

<問題点の改善方法>

i) 抜本的なカリキュラム改訂を行い、これから10年間、ほとんどカリキュラム改訂をしなくても、多くの学生が集まるキャンパスを目指す。このことによって、多くの新規科目の準備におわれることなく、特別休暇制度を各教員が利用できる環境をつくる。

- ii) 十分な研究時間を確保するため、専門学科の教員の担当コマ数が、1年間平均で、一般教養科目も含めて、原則として6.0コマ相当になるように、次期カリキュラム改訂、つまり2012年度改訂では編成し直す。
- iii) 地域密着型の研究が一部の教員を中心として開始されているが、地域密着型研究の事例を紹介する研修会等を毎年1回開催する。

地域の社会現象、社会問題を分析の対象にすえ、その分析・研究の成果を社会に還元する「社会調査実習」が2009年度から始まっている。初めての経験であるので試行錯誤の部分はあるが、2010年度以降は、「社会調査実習」の充実を図る。

6-2-4 法学部

目 標

a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対する支援を行う。そのため、研究費の重点配算を行い、研究活動と成果発表を活性化する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

論文等研究発表の状況は、ここ3年間の集計につき、以下のとおりである。データおよび業績区分は業績登録システムの研究業績目録に登録しているものによっている。また、集計は2008年度、2009年度の両方に専任教員（特任は除く。総計19名）である者のみについてのものである。

研究業績数（2006年度～2008年度の3年間）

区分	区分	数	全数比	数	全数比
著書	学術書	5	2.94%	20	11.76%
	教科書	13	7.65%		
	その他	2	1.18%		
原著論文	学会誌	12	7.06%	49	28.82%
	論文集	4	2.35%		
	紀要	17	10.00%		
	その他	16	9.41%		
総説	総説・解題	13	7.65%	25	14.71%
	総説	6	3.53%		
	論文評	1	0.59%		
	学術調査報告	5	2.94%		
翻訳	学術書	3	1.76%	14	8.24%
	その他	11	6.47%		
フィールドワーク	フィールドワーク	3	1.76%	3	1.76%
学会・学術集会 (記録あり)	一般発表	7	4.12%	20	11.76%
	シンポジウム発表	9	5.29%		
	司会・座長・コメンテーター	3	1.76%		
	その他	1	0.59%		
学会・学術集会 (記録なし)	一般発表	11	6.47%	24	14.12%
	シンポジウム発表	1	0.59%		
	特別講演・招待講演	10	5.88%		
	司会・座長・コメンテーター	2	1.18%		
その他の文筆活動	書評	1	0.59%	12	7.06%
	一般調査報告	4	2.35%		
	辞典・事典	2	1.18%		
	その他	5	2.94%		
その他	その他	3	1.76%	3	1.76%
計		170		170	

学部発行の紀要である「東海法学」における専任教員（発行時）の寄稿状況は、次のとおり（数値は本数ベースで、学術論文、翻訳、それらに準ずるもののみ）。

執筆年度	号（出版年）	寄稿本数	備考
2006年度	36号（2006）	3	
	37号（2007）	2	
2007年度	38号（2007）	2	1本は3名の共同執筆
	39号（2008）	3	
2008年度	40号（2008）	4	
	41号（2009）	5	1本は2名の共訳。1本は2名（専任1名）の共訳

科学研究費補助金の申請および採択の状況は、次のとおり。2006年度：申請件数4件、採択件数1件。2007年度：申請件数2件、採択件数1件。2008年度：申請件数1件、採択件数1件。

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究時間の減少につながるものとして、学生指導をも含めた教育活動、学内諸委員としての活動、入試形式の多様化、広報活動（付属高校への説明会、オープンキャンパス）等があげられる。これらのために要する時間は一般的に増大する傾向にあるが、研究時間を確保するため、次のような方針をとっている。負担の大きい委員については、可能であれば、比較的短期間での交代をはかるように努めている。また、各種広報活動等については、広報委員会委員長のコントロールのもと、担当の分散化と平均化を図っている。授業負担についても、学部開講の授業（および学内の他部署での授業）の負担の平均化を図っている（ただし、大学院法学研究科での授業担当については基本的に純増となる）。

研究（および教育）に必要な資料への効率的なアクセスを図るため、各研究室から利用可能な法律関係および社会科学関係の各種オンラインデータベースの充実に努めるとともに（独自に、また、図書館への働きかけ。主要なデータベースで利用ができていないのはLLI）、法学部図書室は構内に滞在することができる6時から23時までのあいだ教員による利用が可能となっている。大学で用意されているTA制度はTA数および授業形態による制約（ないし優先度の違い）があるため、本学部教員の場合、實際上、利用は困難である。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

在外研究等の長期にわたる研究の機会としては、主として本学の制度であるいわゆるC計画（最長1年間）およびサバティカル休暇（最長6カ月）の利用が行われてきた。前者は、従来、2年に1名の割当が本学部になされてきたが、現在、割当制はなくなっている。申請には、科学研究費補助金の申請、勤続年数、年齢制限等の資格要件が設定されている。学部内では積極的な利用を呼びかけるとともに、必要な場合には調整を図っている。現専任教員21名のうち9名が過去に利用し、また、今後応募可能な教員は6名である。後者は、10年の勤務ののうち申請により利用可能であるが、現在、本学部と専門職大学院実務法学研究科とで2年間に1名の申請となっている。ここ3年では、昨年度および今年度各1名がこれにより休暇を得ている。

なお、昨年度、今年度と秋に主要学会の研究大会と入試日程がぶつかる事例が生じているが、入試担当者の決定にあたり可能な限り研究大会への参加を確保できるよう配慮している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対する支援を行う。そのため、研究費の重点配算を行い、研究活動と成果発表を活性化する。

業績登録の際にいずれの業績区分に登録するかについてチェックが行われるが、いずれに区分するか明確になりがたい場合があるほか、研究分野の違いにより業績区分の意味も異なり、また、業績の質の評価に関する問題もあるため、業績区分ごとの業績数から研究活動の状況を

評価することは難しい。これを前提としてのことであるが、研究業績において原著論文に区分された業績数を一人当たりの年間業績数に換算すると、平均0.86となり年間1本に満たない点は問題とも思える。しかし、他方、主として総説に区分されている判例評釈、学術調査報告、および、フィールドワークを加えて計算すれば、平均1.33本となり、必ずしも低調ともいえない。ただし、業績の発表が不活発な教員のいることは事実であり、大学の持つ研究機関としての役割・使命からは問題である。

なお、研究時間の増大を確保する方策を見出すことは現状では難しい。2010年度カリキュラムの実施と円滑な移行、また今年度示されたミッションの遂行に関してもさまざまな作業が必要である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学内諸業務、授業等の負担の平均化に努めていること。
- ii) 主要なオンラインデータベースが整備されており、研究室から利用可能な環境が整えられている。なお、教育面においても、学生にデータベースをその場で使わせることもでき、効率的な教育活動ができる環境になっている。

<改善が必要な事項>

- i) 科学研究費補助金の申請数が低調にして減少傾向にあり、これを増やす方策が十分にとられてこなかった。
- ii) 学部紀要の「東海法学」への専任教員による寄稿が活発とはいえない状況がある。研究機関としての大学の使命からは、紀要の内容を充実させなければならず、また、全教員に研究成果の発表が求められる（大学紀要のもつ意味は学問分野によって違うであろうが、法学の場合、その重要度は決して低くない）。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) これまで総合業績評価の際に、研究活動以外の業務負担に対する評価を適正に行う目的で、委員の活動内容や業務負担の状況等につき申告を求めてきたが、これに加えて負担の適正な平均化をいっそう図るため、活動内容の報告を求め活動内容や負担状況等の把握を進める。こうした報告それ自身は負担増にもなりうるが、委員の円滑な引き継ぎを促し、業務内容の合理化に資する。
- ii) オンラインデータベースの充実・整備については、差し当たり現状を維持していく。

<問題点の改善方法>

- i) 科学研究費補助金獲得件数を増やすため、5年後の申請率（応募件数／専任教員数）を50%以上にすることを目標として設定した。具体的な行動として、今年度中に科学研究費補助金申請者および共同研究者の総数を増加させるための施策の検討を行い、2010年度よりこれを実施していく（今年度ミッション・シェアリング・シート）。
- ii) 「東海法学」への寄稿の割当制を導入し、寄稿責務と研究費の増減制度をリンクさせるとともに（責務未達成の場合には翌年度の研究費を減額する）、数値目標として年間6名以上の教員による寄稿を確保する。この施策は前年度から実施しているが、責務未達成者が出た一方、専任教員による寄稿数は目標値を達成した（10名の寄稿）。ただ、施策の効果であるかどうかはまだ明確にはできない。目標値の再検討等を2011年度に行うが（現在の年間目標値は専任教員数のおよそ3分の1）、目標値の引き下げは行わない（今年度ミッション・シェアリング・シート）。

6-2-5 教養学部

目 標

- a) 個人研究の一層の充実と学際的な共同研究の推進。
- b) 科学研究費を含む外部資金導入の活発化。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

本学部専任教員の3年間の論文および演奏、作品制作などの総数は、表1に示したように、確実に増加している。本学部には自然科学、社会科学、芸術学、人文科学などさまざまな専門分野の研究者がいるため、その研究活動は論文のみならず演奏発表や作品制作など必然的に多種多様なものになっている。本学部で毎年発行され、第三者による査読が義務づけられている『教養学部紀要』への投稿をはじめ、外部の学会誌や専門誌などへの論文掲載も多く、その数は近年着実な増加を見せている。また表2のように、これら研究の充実を図るための科学研究費補助金への申請も増えており、研究活動は活性化されている。

表1 教養学部専任教員研究成果発表件数

	2006年度	2007年度	2008年度
自然環境課程	28	36	32
社会環境課程	18	35	40
音楽学課程	44	44	47
美術学課程	5	9	18
デザイン学課程	24	23	14
国際学科	36	25	39
合計	155	172	190

(自然環境課程、社会環境課程、国際学科は論文数、芸術学科3課程は論文のほか演奏、作品制作件数を含んだ数値)

表2 科学研究費補助金申請・採択状況

2006年度			2007年度			2008年度		
申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
9	0	0.0	11	1	9.1	13	2	15.4

項目番号146)

国内外の学会での活動状況

本学部の各教員はその専門分野の多様性に対応して多数の学会に所属しているため、表3に示したように、学会での発表は多数である。また、研究大会の運営に携わったり、理事や評議員を務める教員も複数いるが、国外の学会への所属や発表は極めて少ない。

表3 国内外の学会での発表数

	2006年度	2007年度	2008年度
自然環境課程	57	69	73
社会環境課程	9	20	14
音楽学課程	22	11	11
美術学課程	0	2	0
デザイン学課程	5	6	4
国際学科	16	26	23
合計	109	134	125

項目番号147)

当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部の特筆すべき研究分野での研究活動には以下のようなものがあげられる。

- ・音楽療法の研究（音楽学課程）
本学の医学部および附属病院と連携して、臨床実験や医療における音楽療法の有効性を研究するもので、音楽療法士を目指す学外からの科目等履修生が多数いることは、この研究の成果が評価されていることを示している。
- ・学科での共同出版（国際学科）
各教員の国・地域と理論の専門を活かして、『国際学のすすめ』と『日本の外交と国際社会』の2冊を共同執筆している。
- ・学科や課程を横断した共同研究
「環境 NGO と連携した体験型環境教育の試み」と「地域社会と連携した体験型環境教育の試み」（人間環境学科自然環境課程、社会環境課程の共同研究）など、2006年度が4件、2007年度が5件、2008年度が6件と、年を追うごとに増加している。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学部全学科・課程に関係する附置研究所として文明研究所があるが、適宜研究員を派遣して共同研究を行っている。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

海外で開催される国際学会への派遣計画（A計画）、海外の研究機関などでの研修への派遣計画（B計画）、国内外研究機関などでの長期の研修への派遣計画（C計画）、特別研究休暇（サバティカル）、さらには学部等研究教育補助金などが設けられており、研究時間を確保させる方途は基本的に整備されている。しかし、研究時間を確保させる長期研究休暇制度などが存在するにもかかわらず、受験生を確実に確保する必要に迫られている現在、教員の研究時間がその対策のために大きく割かれており、そうした制度を十分に活用できない状況にあると言わざるを得ない。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究時間を確保させる方途が適切に整備されている一方で、研究以外の大学の運営業務が近年増大する傾向にあり、こうした多様な研究計画を利用する機会が減少していると言える。

点検・評価**<目標の達成度>****a) 個人研究の一層の充実と学際的な共同研究の推進**

本学部専任教員の3年間の論文および演奏、作品制作などの総数は、表1に示したように、確実に増加している。しかし、共同研究に関しては、質、量ともに十分とは言えない。

b) 科学研究費を含む外部資金導入の活発化

科学研究費補助金への申請数、採択件数ともに表2に示されたように伸びている。今までほと

んどなかった芸術学科の申請数も、2007年度に1件であったものが2008年度には3件に増え、数字としては小さいものの学部全体で数値目標を掲げて努力してきた結果が出ている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 論文や学会での発表の件数が増加傾向にある。
- ii) 学会やシンポジウムへの積極的な参加が自らの研究の発展に寄与しているとともに、それらを通じた人的交流を活発にすることによって、自らの研究に関して異なった分野からの問題発見とその解決につながっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学問領域が違うとはいえ、学科・課程間の研究成果に大きな差があるので、それを是正していかなければならない。
- ii) 本学部の特徴となっている共同研究をさらに活性化するために、研究分野間の横断的交流や社会のニーズに柔軟に対応できるような措置を取らなければならない。
- iii) 科学研究費補助金への申請率は本学部の教員数に比してまだ少ないので、一層の努力が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) この増加傾向を落とさないために、教授会、学部教育・研究推進委員会、学部評価委員会などで適時確認していく。
- ii) 知的財産マインドの醸成に努め、その結果としての論文数や学会発表、シンポジウムへの積極的な参加を促すために学部で検討会を設置する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 具体的な研究目標に沿って作成されたミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築して、2011年度には中間的な点検・評価を実施する。
- ii) 共同研究は、学際的な研究を行う本学部にはとくに必要とされるので、学部等教育研究補助金などの研究資金の配分を工夫するなど一層の積極的な参加を促していく。
- iii) 学部・学科・課程それぞれのアドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシーを明確にしてから具体策を策定し、科学研究費補助金の申請率を2010年度には20%（応募件数/専任教員数）にする。

6-2-6 国際文化学部

目 標

- a) 研究環境の整備（研究時間の確保、研究費の確保、外部資金の導入、等）。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

2008年度の学部全体での論文発表本数は20本、その他の発表件数は25件となっており、23名の教員数に比して十分とはいえないのが現状である。年間1本の論文は最低限度として要求したいところであるが、現状では厳しい状況である。

項目番号148)

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2008年度に学外および学内の研究助成を得て行われた研究プログラムは、特定の教員に集中しており、学部全体としての取り組みは不十分である。特に科学研究費補助金への応募がほとんどないため、学部長が応募を指導しているが、応募書類作成時間さえ十分確保できないという内部からの批判もある。

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状で可能な方法としては、各種委員の割り振りおよび負担を可能な限り分担することで、研究時間の確保を促している。しかし、全体には研究時間が十分確保できているとは言えない状況である。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方途の適切性

研究活動に必要な研修については、各教員が必要と認め、参加を希望する場合には、本務に支障がない限り認めており、研究費の支出も認めている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究環境の整備（研究時間の確保、研究費の確保、外部資金の導入、等）

教員の研究時間を確保する等の措置により、若手・中堅の教員らは確実に業績を蓄積している状況にあり、研究環境の整備が徐々に効果をあげているといえる。ただ、主任教授・教務委員等業務の繁忙な委員を担当している教員は、研究時間の確保が難しい状況である。このため、これらの委員の割り振りについては、任期を遵守することにより、研究時間の確保を図るべく努めている。また、研究費、人員配置等、学部レベルとしては対応しきれない問題があるが、学部としては総合的業績評価システムを活用することで教員負担の平準化による研究時間の確保、学部長留保金による若手研究者に対する年間10万円の研究費支援（総額40万円）等の取り組みを行っている。さらに、学科の特長を具体化するための研究費、研究機器などについても、要望に応じて学部として支出している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教員の研究時間を確保する等の措置により、年間40前後の論文・発表等の研究業績を確保している。

<改善が必要な事項>

- i) 本学部の教員数は定員数を満たしているが、特任教員の多さ、役職者の多さ、教育研究補助

職員の未配備等のため、教育と学生生活支援、学内業務、事務、学生募集、就職支援活動で研究時間の確保が極めて困難な状況である。とくに、将来性ある若手教員の研究時間の確保が急務であるが、若手教員にはクラブ活動の指導や各種委員等の学内業務が集中する傾向があり、改善を要する。

- ii) 研究費が年間 28 万円であり、北海道という地理的条件から、中央学会への参加回数も十分とはいえない。
- iii) 科学研究費補助金等の外部資金への応募・採択件数が少ないため、学部としての取り組みが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸張方法>

- i) 今後も継続した取り組みを行っていく。

<問題点の改善方法>

- i) 2009 年度から実施された総合的業績評価により、教員の負担についてもある程度数値化されたことから、これに基づいて委員等についての分担を平準化することが可能となった。ただし、単年度の数値であることから、総合的業績評価による業務分担については、2010 年度の結果をみて判断し、改善可能な部分から対応していくが、最終的には 4 年程度の蓄積を経て基準を設定する。また、教務委員等の負担の重い業務については任期 2 年を遵守することとし、直後の 2 年については研究に専念できるように配慮する。
- ii) 研究費が十分ではない若手特任教員については、論文執筆のための研究費を、学部長留保金から年間 10 万円支出する（2009 年度より実施）。その他、とくに費用を要する研究については、随時申請を受け付け、同様に対応することで、研究費の不足を補っていく。
- iii) 科学研究費補助金等外部資金の導入を促進するために、学科主任を中心として、公募情報の提供や申請書類作成の説明会への出席に関する指導を実施していく。

6-2-7 理学部

目 標

- a) 基礎研究に重点をおいた幅広い分野を網羅する研究環境を整える。
- b) 各教員が研究に専念できる時間を確保する。
- c) 教育研究活動のさらなる活性化のために、学科間・学部間の人材（研究者）交流を推進する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本学部における学術研究論文は、国内外の主要大学・研究機関に配布されている本学理学部紀要や学会誌に発表されており、多くの教員が研究活動を活発に行っている。その数はここ5年間で約400報である。また、ここ5年間で国際・国内会議の発表1,166件、招待講演、特別講演97件、シンポジウム講演146件がなされている。本学部各学科の発表・講演の一覧を下表に示す。

理学部発表・講演一覧（2004年度～2008年度）

	国内国際学会 一般発表	特別講演 招待講演	シンポジウム 講演	合計
数学科	45	0	0	45
情報数理学科	104	4	34	142
物理学科	652	66	80	798
化学科	365	27	32	424
合計	1,166	97	146	1,409

3) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

該当しない。

4) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学部の教員は、本学の理工系学部の専門基礎科目を担っており、研究に割く時間が比較的少ない。そこで授業担当時間を工夫し、例えば週1日は授業負荷の少ない日を設け、研究時間が取れるように調整して研究時間の確保に努めている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

学会・協会活動では、授業担当時間が多く研究活動に割く時間が少ないため、基礎教育の授業内容の標準化を図り、代講者を立て授業を交替したりして、国内外の学会・研究会への参加や学会・協会活動運営への関与に必要な時間を確保している。

一方、新たな研究活動を提案し展開する教員には、国内・外長期留学研究派遣計画（C）や特別研究休暇が制度化され、研究時間の確保に配慮されている。また、中期短期の海外研究や研究発表は、海外派遣計画（海外学会出張旅費補助計画（A）や海外短期調査研究派遣計画（B））での資金的、時間的支援がなされている。教員・研究者の国際学術研究交流（短期）は、2006～2008年度で毎年40～50件を本学部の教員が利用している（大学基礎データ表12参照）。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 基礎研究に重点をおいた幅広い分野を網羅する研究環境を整える。
 本学部の研究活動は、現状説明のところで論文等研究成果の発表状況を述べたように総じて活発であり、多くの分野にわたり学問を深く掘り下げて基礎研究がなされている。
- b) 各教員が研究に専念できる時間を確保する。
 授業担当時間を工夫し研究時間の確保に努めているが、研究の量と質を向上させるための時間は確保されていない。学会・協会の役員や多くの学会・研究会の開催に係わる活動にも十分な時間がない。
- c) 教育研究活動のさらなる活性化のために、学科間・学部間の人材（研究者）交流を推進する。
 新たな研究活動を提案し展開する教員には、国内・外長期留学研究派遣計画（C）や特別研究休暇が制度化され、研究時間の確保に配慮されている。教員・研究者の国際学術研究交流（短期）は、2006～2008年度で毎年40～50件を本学部の教員が利用している。しかし、基礎から応用に渡る広い視野に立つ横断的な研究分野への予算申請（例えば総研プロジェクト等）への応募が少ない。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 本学部では活発な研究活動が多岐の分野にわたって行われており、多くの教員が研究活動を活発に行っている。
- ii) 国内・外長期留学研究派遣計画（C）、特別研究休暇や海外学会出張費補助計画（A）や海外短期調査研究派遣計画（B）等の支援は、研究時間や新たな研究活動を興し、現状説明（項目番号156）で述べたように学部の研究活動を活性化している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 授業担当時間、研究時間、学生生活の指導の時間について、教員間での偏りが生じているので、平等化が必要である。
- ii) 多岐の分野での研究が行われているが、研究分野を横断的にまたいで「基礎から応用に渡る広い視野に立つ」総研プロジェクト等への応募が少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

目標達成は授業時間負担が多い中で、工夫した結果である。研究環境の状況を点検して改善するPDCAサイクルの構築が必要である。

＜長所の伸長方法＞

- i) 多岐の分野にわたって研究が活発に行われるように、教員の研究時間を確保・維持して、研究活動を継続する。
- ii) 国内・外長期留学研究派遣計画（C）、特別研究休暇や海外学会出張費補助計画（A）や海外短期調査研究派遣計画（B）等の支援は、本学固有の優れたシステムである。本学部教員に上記計画への参加支援を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 教員の授業担当時間、研究時間、学生生活の指導時間に対し、教員間で負担時間の平等化を図るため、教員同士が話し合う機会を多くする。
- ii) 研究分野・課題を検討し、医学部・工学部で相互に協力して総研プロジェクトに応募できるような課題検討を2010年度から行う。

6-2-8 情報理工学部

目 標

- a) 新たな社会的価値を創造する研究を推進できる新しい研究環境を整備・確立、教員の研究活動を常にチェックし、課題を見出せるようにする。
- b) 各種委員会の運用や会議の効率化をはかり教員の研究時間を確保する。
- c) インフラの改善とともに運用上の工夫により教育・研究業務の効率化を目指す。

現状説明

本学部は湘南校舎F館、C館、G館、D館、9号館に研究室が分散している。情報系の研究室と電子・物性系の研究室とシステム制御系および生物系の研究室が混在している。

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等の研究成果の発表状況

学内の教員業績評価の一環として、毎年各教員が研究発表論文や学会誌掲載論文などの研究業績を登録している。2008年度の総合業績評価における研究業績に登録された項目は情報科学科86件(8.6件/人)、コンピューター応用工学科57件(4.1件/人)であった。

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保するための方途の適切性

研究活動にあてられる研究時間の確保に努力している。具体的には以下の方策を実施している。

- ①各種委員会の効率的運用を図っている。
- ②会議時間の短縮。具体的には学科内における共有すべき資料および情報をWebを活用した電子的手段により効率的に共有運用する試みを進めている。会議の効率化のため学科の電子会議システムを構築して試験的な運用と改善をすすめている。
- ③教員にとって時間をさかなければいけない学生指導についても情報の共有をはかり効率化を進めている。特に労力の大きい学生の呼び出しや、授業の出欠管理については職員が一括して効率的に対応している。

項目番号 156)

研究活動に必要な研究機会確保のための方策の適切性

研究は基本的に教員個人の活動の側面が強く、各教員は専門分野と関連する電子情報通信学会、電気学会、情報処理学会などの学会の講演発表会や研究会へ参加して、研究発表や研究情報の交換や収集を行うことが、主な研究機会確保のための方策となっている。また多くの教員が海外の学会活動に積極的に参加している。具体的には2008年度情報科学では11件、コンピューター応用工学科では7件の外国出張があった。このような講演発表会や研究会への参加は、担当講義のない曜日や、講義が終了している夏休みや春休みの期間に集中して行っている。また学部研究教育補助金制度を競争的資金とし研究活動の活発な教員の奨励措置としている。

研究活動のための環境整備の一環として、教育に用いる実験器材を教員の研究活動にも活用できるように工夫している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 新たな社会的価値を創造する研究を推進できる新しい研究環境を整備・確立する。
大学ウェブサイト「東海大学教職員ポータル」の業績登録データを用いて、論文等の研究成果の活動状況を管理し、教員の研究活動状況を常に把握している。これらの結果、2008年度は143件(6.0件/人)の研究成果発表が認められた。これらのデータをもとに、研究活動を活性

化するための方策を検討することが可能となった。

- b) 各種委員会の運用や会議の効率化をはかり教員の研究時間を確保する。

学科内における共有すべき資料および情報を、ウェブを活用した電子的手段により効率的に共有運用する試みを進めている。また、教員の研究時間を確保するための方途の適切性については、教育活動とのバランスをとり、同じ時間的負荷であってもより効率的な業務と研究となるよう努力している。

- c) インフラの改善とともに運用上の工夫により教育・研究業務の効率化を目指す。

本学部は湘南校舎F館、C館、G館、D館、9号館に研究室が分散している。各種会議の開催等、業務の遂行上、例えば、情報系の研究室と電子・物性系の研究室とシステム制御系および生物系の研究室が混在している。今年度は、第三期改革へ向けた対応も視野に入れ、研究室の再配置の検討に着手し始めたところとなった。また、建物の老朽化や電源の整備の遅れ等が目立ち始めていることから、改善計画を策定した。

<長所としてあげられる事項>

教育に用いる実験器材を教員の研究活動にも活用できるよう工夫している。

<改善が必要な事項>

- i) 情報系、生物系、電子物性系、システム制御系に適した研究室を組織的に計画する必要がある。
- ii) 研究室環境およびインフラが老朽化している。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部は湘南校舎F館、C館、G館、D館、9号館に研究室が展開されているが、いずれも老朽化しており、電源および薬品取扱の機器、また換気等のインフラの整備、各教員による個別の実験環境の改善を行う。幸いC館については2009年度中に改善される予定である。

<長所の伸長方法>

C館実験室・研究室については、教育と研究に活用する。

<問題点の改善方法>

- i) 実験授業等の運営を工夫し、教員の研究活動の増進をはかる。まずC館にある2実験室を情報系研究室として整備し、2010年度より実験授業および教員研究室として運用を開始する。
- ii) ミッション・シェアリング・シートに従い、順次研究室インフラの改善を進める。具体的には2010年度は電源、空調等の基本的インフラの改善を優先し、順次情報系、生物系、電子物性系、システム制御系に適した研究室の整備を改組等に鑑みながら組織的に推進する。

6-2-9 情報通信学部

目 標

- a) 新たな社会的価値を創造する研究を推進するために、新しい研究環境を整備・確立する。

現状説明

2008年度に新学部として本学部が高輪校舎に設立され、新校舎の建築が進行中で2011年に完成予定である。そのため、高輪校舎で本格的に研究活動が展開できるのは2012年以降となる。また現在、大半の教員は研究活動の拠点は湘南校舎となっている。本学部が置かれたこのような制約条件のもとで研究環境の整備を行っている。

1) 研究活動

項目番号145)

論文等の研究成果の発表状況

教員の研究発表の場として本学部の紀要を創刊し、この紀要への積極的な投稿を各教員に勧めた。その結果、紀要論文 Vol. 1 No. 1 (2008年9月) に6件、Vol. 1 No. 2 (2009年3月) に4件の掲載となった。また、学内共通の教員業績評価の一環として、2008年度末に、各教員が研究発表論文や学会誌掲載論文などの研究業績を登録した。研究業績の種類ごとに全教員44人の登録データを集計すると、著書-著作・学術論文集等が119件(2.7件/人)、学会・学術集会在103件、作品・演奏発表が8件となった。これにより、全種類を集計した研究業績登録件数の合計は230件となった。

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保するための方途の適切性

高輪校舎と湘南校舎（一部沼津校舎）にまたがった教育研究活動であり、両校舎間の移動時間は2時間半を必要とするなど、教員の負荷は著しく増えている。具体的には、教育活動の中心である講義は両校舎で実施し、ゼミや卒業研究は湘南校舎で実施している。また研究活動は主に湘南校舎で実施している。このため、講義および学部教授会や学科会議などの会議の実施において、できる限り効率よく行うように工夫して研究時間が減少しないようにした。

項目番号156)

研究活動に必要な研究機会確保のための方策の適切性

研究は基本的に教員個人の活動の側面が強く、各教員は専門分野と関連する電子情報通信学会、電気学会、情報処理学会などの学会の講演発表会や研究会へ参加して、研究発表や研究情報の交換や収集を行うことが、主な研究機会確保のための方策となっている。このような講演発表会や研究会への参加は、担当講義のない曜日や、講義が終了している夏期休暇や冬期休暇の期間に集中して行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 新たな社会的価値を創造する研究を推進するために、新しい研究環境を整備・確立する。

2008年度の本学部の設立後間もなく学部紀要を創刊し、1号と2号を発刊して合計10件の論文掲載となり、教員の研究発表の場としての研究環境の一つを整備することができた。教員の研究時間を確保するため、講義を1校舎で1日まとめて複数科目を実施することや、遠隔会議システムを用いて2校舎間で教員会議を実施して、移動時間のロスを少なくすることにより、研究時間の確保をはかった。このことから目標達成を展開することが可能になっている（(項目番号155)等参照）。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 学部教員の研究発表の場としての研究環境の一つである紀要を創刊・整備することができ、研究発表の場として利用している。
- ii) 遠隔会議システムによる学部内の各種会議運営の効率化をはかり、研究時間の確保をはかっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 研究活動の活発化のために、学部での研究発表状況を教員に通知して役立ててもらふ必要がある。
- ii) 研究活動に必要な研究機会確保のために、教員個人の工夫だけでなく組織的な方策を準備することが望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の教育活動は高輪校舎と湘南校舎の両キャンパスで実施し、研究活動の拠点は湘南校舎となっている現在の制約状況の中で、教員の研究発表の場としての紀要を創刊して運用することや、各教員の研究業績の登録により自身の研究活動を振り返って今後の研究に役立ててもらふこと、などの研究の活性化をはかる活動を実施した。また、遠隔会議システムの利用により両キャンパス間の移動のロスを少なくすることや、各教員の工夫により教育活動に支障なく学会活動へ参加することなどの研究活動の時間確保の活動を行った。しかし、本格的な研究活動のための組織的な研究環境の整備については未着手であった。

そのため、研究環境の整備・確立について、今後はこれまでの研究活性化や研究時間の確保などの活動を引き続き行うとともに、組織的な研究環境の整備を行う。

＜長所の伸長方法＞

- i) 紀要を教員の研究発表の場として、引き続き積極的に活用できるように運用する。
- ii) 両キャンパスにわたる教育活動は学部会議などにおいて効率的に活動し、移動時間ロスを極力少なくして、研究時間を確保するための工夫を引き続き実施する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学部での研究発表情報を教員に通知して、研究活動の活性化に役立ててもらふ。
- ii) 研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。また、合わせて海外研修制度の有効利用をはかる。

6-2-10 工学部

目 標

本学部の研究活動は、建学の理念に基づく大学方針・目標を反映した工学教育を礎とした研究を実施し、大学で発見した知見や技術を社会に活かすことが目的である。この目的を達成するために次の目標を設定している。

- a) 外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科学研究費補助金を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備。
- b) 研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材交流を推進し、学部内外者との共同研究数の増加。
- c) 本学部の方針・目標を反映した研究テーマについて学部予算内で研究費助成を定着。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

本学部における論文等研究成果の発表状況（2009年3月末現在・過去3年間集計）は、表4-1のとおり被表彰数が61件、学会等の招待講演が107件、著作・著書・学術論文が1,582件、学会学術集会発表が2,878件である。専任教員1人あたり平均すると、著作・著書・学術論文が年間3.8件、学会学術集会発表が6.9件となる。これらの研究成果に基づいた外部研究助成金の獲得（科学研究費補助金を除く）、知的財産（特許）と産官学連携（受託研究）については表4-2のとおりである。2006年4月から2009年3月末の過去3年間の累計として、共同研究活動が79件、受託研究活動が168件、政府研究助成金による研究活動が8件、民間研究助成金による研究活動が31件、外部研究員や研修員の研究指導活動が62件、特許の出願127件・登録39件である。科学研究費補助金の申請とその採択の状況は表4-3のとおり、申請件数は2007年度が90件、2008年度が83件、2009年度が79件、採択件数は2007年度が28件、2008年度が22件、2009年度が24件である。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学部においては、生命化学科、応用化学科、光・画像工学科と航空宇宙学科が附置研究所との関係を有している。すなわち、生命化学科と応用化学科は糖鎖科学研究所と連携して研究活動を実施し、糖鎖科学研究所の専任教員が授業科目の一部を担当している他、卒業研究の履修生の指導をしている。光・画像工学科と航空宇宙学科は情報技術センター、総合科学技術研究所の教員による授業および卒業研究の指導を受け、教育・研究の両面で連携している。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学部においては、研究時間としてどの程度の時間が適切であるかは、個々の教員が取り組む研究課題、外部機関との連携の有無といった多くの要因で決まるものであり、一概に判断できない。そのため、現状では研究時間の確保に対して個々の教員の努力に任されている。一方、日常の研究時間確保を強く意識した授業担当コマ数の調整、各種学内委員の分担、その他の業務調整については、学科内において教員間の格差が大きくなるよう配慮がなされている。その際、本学部では春学期と秋学期を合わせて年間計12コマ（1コマは2時間相当）以上の授業分担を義務づけている。担当授業コマ数の平均は、表4-4のとおり2007年度が16.9コマ、2008年度が17.4コマ、2009年度が17.6コマである。学生の研究指導時間の確保に対しては、担当授業時間数の割合が1週あたり平均13.0時間であり、概ね適正を確保している。

表4-1 工学部専任教員による研究成果の発表状況（2009年3月末現在・過去3年間計）

学科・専攻	専任教員数(3年間平均)	被表彰数	学会等の招待講演数	著作・著書・学術論文数	学会学術集会発表数	作品・演奏発表数	フィールドワーク数
生命化学科	10	1	12	143	222	0	0
応用化学科	10	2	15	89	274	0	0
光・画像工学科	7	4	9	95	119	0	0
エネルギー工学科	8	6	5	128	292	0	0
電気電子工学科	13	8	9	191	331	9	0
材料科学科	8	13	25	168	353	3	0
建築学科	19	2	5	239	316	32	4
土木工学科	11	2	6	76	125	0	10
精密工学科	9	8	15	128	134	3	0
機械工学科	12	10	4	147	235	0	0
動力機械工学科	15	2	0	97	215	0	0
航空宇宙学専攻	10	3	2	64	242	0	2
航空操縦学専攻	7	0	0	17	20	0	0
合計	139	61	107	1582	2878	47	16

表4-2 工学部専任教員の外部研究助成、特許と受託研究数等（2009年3月末現在・過去3年間計）

学科・専攻	共同研究数	受託研究等の数	政府研究助成金数	民間研究助成金数	研究員・研修員の指導件数	特許	
						出願数	登録数
生命化学科	10	11	0	0	13	15	2
応用化学科	6	8	0	8	6	11	2
光・画像工学科	7	42	0	0	9	25	3
エネルギー工学科	21	14	4	0	5	4	3
電気電子工学科	1	19	0	11	1	15	3
材料科学科	13	21	2	0	8	18	11
建築学科	3	15	0	1	5	6	1
土木工学科	3	10	0	0	2	2	3
精密工学科	2	4	2	2	9	12	5
機械工学科	3	15	0	8	0	16	3
動力機械工学科	5	5	0	0	2	1	1
航空宇宙学専攻	5	4	0	1	2	2	2
航空操縦学専攻	0	0	0	0	0	0	0
合計	79	168	8	31	62	127	39

表4-3 工学部専任教員の文部科学省科学研究費申請・採択状況（2009年6月末現在）

学科・専攻	平成19年度（2007年）			平成20年度（2008年）			平成21年度（2009年）		
	教員数	申請件数	採択数	教員数	申請件数	採択数	教員数	申請件数	採択数
生命化学科	10	12	3	10	9	2	9	8	3
応用化学科	10	11	2	10	9	2	10	10	0
光・画像工学科	7	6	0	7	6	1	7	6	1
エネルギー工学科	8	5	2	8	5	1	9	6	2
電気電子工学科	11	7	2	13	9	4	15	10	5
材料科学科	9	11	1	9	9	0	8	7	1
建築学科	17	8	6	17	9	2	15	8	3
土木工学科	12	3	1	11	5	1	10	5	1
精密工学科	10	7	1	9	6	1	8	6	0
機械工学科	13	7	5	12	7	5	11	6	5
動力機械工学科	17	6	2	15	4	2	14	3	2
航空宇宙学専攻	10	7	3	10	5	1	10	4	1
航空操縦学専攻	7	0	0	7	0	0	7	0	0
合計	141	90	28	138	83	22	133	79	24
申請率	63.8 %			60.1 %			59.4 %		

申請件数に継続申請を含む。

表4-4 工学部専任教員一人あたりの年間授業コマ数（平均コマ数・大学院授業含む）

学科・専攻	2007年度	2008年度	2009年度	平均
生命化学科	17.0	17.5	17.4	17.3
応用化学科	24.3	24.7	27.7	25.6
光・画像工学科	17.9	17.5	18.8	18.1
エネルギー工学科	17.8	17.8	15.8	17.1
電気電子工学科	19.6	19.6	18.7	19.3
材料科学科	18.1	19.0	18.3	18.5
建築学科	18.2	19.4	21.4	19.7
土木工学科	17.5	17.0	16.4	17.0
精密工学科	14.0	14.3	13.9	14.1
機械工学科	20.1	21.0	21.2	20.8
動力機械工学科	17	17.7	18	17.6
航空宇宙学専攻	11.8	13.6	12.4	12.6
航空操縦学専攻	6.1	6.7	8.8	7.2
平均	16.9	17.4	17.6	17.3

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本学部では、学科配算予算の中で個人研究費の枠を設け、学会費や学会大会参加費あるいは講習会会費など、教員の個人研修の援助を行っている。また、卒業論文発表会や修士論文発表会および学生の設計作品講評会などを通して、教員相互の研修機会としている。学外での学会発表や研修会の参加日程については、授業日程の確保を最優先に調整することが義務づけられている。研究活動を推進するための学部の施策には「工学部研究教育補助金（公募）」があり、新任教員や若手教員を対象に研究活動の支援が行われている。外部資金の獲得支援については、研究支援・知的財産本部が主催する外部研究資金獲得に向けた講習会の開催、競争的研究資金公募のメーリングリストによる配信、図書館主催のデータベース検索講習会など、本学部独自の研修会ではないものの、学内研修会の機会は増えつつある。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科学研究費補助金を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備
講習会の開催や公募情報の配信など外部資金への応募をしやすい環境が概ね整っているが、科学研究費補助金の申請件数について専任教員数から見ると活発な教員とそうでない教員が混在している。2009年度の科学研究費補助金の申請率は59.4%であり、研究推進に関わる活動が概ね適正に行われているものの、研修機会等を充実させることも必要である（(項目番号 145、156) 等参照）。
- b) 研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材交流を推進し、学部内外者との共同研究数の増加
専任教員による研究活動および共同研究活動は、表4-1および表4-2に示した状況から見ると概ね活発に行われているが、産学連携活動は専任教員の総員に至っていない（(項目番号 145) 等参照）。
- c) 工学部の方針・目標を反映した研究テーマについて学部予算内で研究費助成を定着
工学部研究教育補助金（公募）により実施が着手したところである。一方、本学部の研究活動は、建学の理念に基づく大学方針・目標を反映した工学教育を礎とした研究を実施し、大学で発見した知見や技術を社会に活かすことが目的であることから、学内外間での産学連携活動や受託研究、学内間での共同研究の視点からの推進が望まれる。（(項目番号 156) 等参照）

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 若手教員を対象に工学部研究教育補助金の制度がある。これは新規にチャレンジする研究テーマや学科横断型の研究テーマの研究を活性化するために、研究教育補助金の目標を絞り、研究費を支援する制度として本学部内公募による予算配分が明確である。また、研究計画制度（C計画やサバティカル制度）を利用し、海外の教育研究機関に半年から1年間の滞在が可能となるように学科の組織的なサポートが行われている。
- ii) 科学研究費補助金の申請率は従前目標値50%を上回り、2007年度が61.2%、2008年度が58.2%、2009年度が56.2%である。ただし、申請率が低下している傾向にあり、申請率を増加させる方策が必要である。

＜改善が必要な事項＞

- i) 専任教員の研究成果として、受託研究や特許出願、技術移転などの産学連携を意識した活動を活発に行い、経常的に実施許諾率を向上する努力が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、各目標の達成度を定量的に明示できるようにするため、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、本学中期目標（期間2009年4月1日より2014年3月31日まで）と工学部ミッション・シェアリング・シート（2009年度から運用開始）を活用したPDCAサイクルを構築し、2013年度までに逐次展開を図る。

＜長所の伸長方法＞

- i) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマを継続して開拓するために、さらに学内教員による組織的な研究活動を活発にするために、共同研究公募と研究費助成の具体案を継続して計画する。この組織的な研究の活性化は、本学部施設設備検討委員会において競争的資金獲得のための施設等整備計画を2013年度までに策定するとともに、その間に本学部の方針・目標を反映した研究テーマについて、学部が用意できる予算内で学内教員による研究費助成を年間1件以上に定着させる。

- ii) 科学研究費補助金申請率（継続含む）を本学部全体で50%以上を維持するため、科学研究費補助金を含めた外部資金への応募をしやすい環境整備を2013年度までに定着させる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 研究成果を社会に活かすこと、すなわち産学連携の実施許諾率を向上させるためには、産学連携集会や学術団体研究集会への参加と研究発表件数を増やすことが経常的に望まれる。そのため、行動目標として専任教員全体の教育研究成果の発表件数を2013年までに2009年度比3%以上を定着させる。

6-2-11 芸術工学部

目 標

本学部では、教員が質の高い教育研究活動を遂行できるように、人的・動的・時間的な環境を適切に整備する必要があるとの観点から以下の目標を定めている。

- a) 研究費の確保と適切な配算
- b) 研究施設の整備と教育研究補助スタッフの充実
- c) 研究活動と授業や管理運営との負担のバランス

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

本学部の特長として、研究成果の発表には論文に加え、デザインや建築等の作品発表もあり、その発表形式も個展や展示会等さまざまである。芸術工学部紀要（5編：2008年度）や、北方生活研究所所報 NR⁺ への寄稿（18編：2008年度）、各種学会誌への寄稿、各種学会への発表（口頭、パネル）、本学主催の研究成果発表会への展示（1件：2008年度）、外部団体主催の研究成果発表、企業と共同開発した製品デザインの製品化（1件：2008年度）などがある。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

旭川校舎には附置研究所として北方生活研究所が設置されており、研究所長、研究員は旭川校舎、札幌校舎の専任教員、特任教員で構成されている。研究所主催の講演会（3件：2008年度）、研究会（2件：2008年度）の企画・運営、研究テーマ募集・推進、研究成果の発表や報告を掲載した研究所報『NR⁺』の発行（1回／年）など学部と一体となり共同で行っている。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

三大学統合にともない1学科を2学科へ変更した。この間、授業開講科目の見直しを行い、開講科目数の総単位数を修得すべき総単位数の約2倍に抑えるとともに、学部共通科目群を整備し、教員の授業負担を平準化、軽減することで研究時間を確保することを試みた。しかし、少子化に加え、経済状況の悪化、類似学部・学科の増加などの要因から入学者の学部の定員が満たされず、減少傾向が続いていた。このため、学生募集活動のために多くの時間を割かねばならず、研究時間の確保は困難な状況である。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方途の適切性

研究時間の確保が困難な状況ではあっても、研究活動を充実させることが、教育や地域との連携活動には欠かせないため、外部資金の獲得については、研究支援課からのメール情報配信に加え、テレビ会議システムや講師を招いて説明会やセミナーを実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 研究費の確保と適切な配算

外部資金、とくに科学研究費補助金についてはその獲得に努めているが、応募状況は芳しくない（応募件数、2009年度分 3件／18名：約17%、特任教員は2件／6名：約33%）。しかし、北方生活研究所が中心となっていく、旭川市からの委託研究「デザイン力次世代継承事業」

等の成果はある。また、配算という観点からは、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマを募集し、学部長留保金の一部を研究費として重点配算するようにした。このように、種々の制約の中で可能な限りの成果はあげている。

b) 研究施設の整備と教育研究補助スタッフの充実

2012年度第Ⅲ期改革を視野に、研究施設の整備や研究スタッフ等について議論を行う予定になっているが、まだ会議は開かれていない。ただし、旭川地区の高等教育機関で共同申請した「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」が認可され、外部機関との人材（研究者）交流が活発化し、地域と密着した研究の推進および研究活動は活性化しつつある。

c) 研究活動と授業や管理運営との負担のバランス

広報、高校訪問、説明会等の活動と、活動を行う際の説明資料の共有化がなされていないため、入学定員確保のための活動を行っている教員の負担に偏りがある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 地域との産学連携活動（中小企業家同友会との共同セミナー開催/1回：2008年度、地域企業からの委託研究等）や文化交流活動（一般市民を対象とした講演会等/6回：2008年度）が盛んである。
- ii) 旭川市からの委託研究等、地域の産官民からの資金面、心情面での支持・応援がある。
- iii) 地域に根ざした積雪寒冷地ならではの研究テーマが活かされている研究活動（SNOW FALL:札幌芸術の森美術館展示、ウインターサーカス出品等）が盛んである。

<改善が必要な事項>

- i) 入学者の定員確保が満たされておらず予算確保が困難なため、短期的はもちろん、長期的な人的・動的・時間的な環境整備計画が立てられない。
- ii) 外部資金を確保するための応募や申請件数が少ない。
- iii) 入学定員確保のための活動を行っている教員に、業務負担の偏りがある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸張方法>

- i) 「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」を推進し、地域の産官学と共同事業を行い、研究費の確保と成果・実績の積み上げを行う。
- ii) 地域の文化水準向上のために、公設の委員等の委嘱を引き受け、委員会等へ積極的に出席する。
- iii) 地域に根ざした研究テーマ（冬季イベント事業への参加など）の設定と推進に加え、文化交流活動に努める。

<問題点の改善方法>

- i) 何よりもまず入学者の定員確保を図る。
- ii) 科学研究費補助金獲得件数を増やすため、説明会を開催し、出席を促して5年後申請率（応募件数/専任教員数）50%以上を目指す。
- iii) 入学定員を確保するための活動の平準化は困難な面もあるが、担当者間で説明資料の共有化、情報の共有化を図り、負担の軽減と効率化を進める。

6-2-12 産業工学部

目 標

- a) 教員一人当たりの学会などの査読付き原著論文の採択件数 0.35 件、国際会議などでの論文の採択件数 0.35 件を目標とする。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

研究成果の社会への還元と、教員の研究活動の質の向上を目指し、国内外を問わず積極的な研究活動の発表や学術集会への参加を促進している。研究成果の発表を、著書、原著論文、国際会議プロシーディングス、紀要に分類すると 2008 年度の本学部全体の実績は次のようになる。著書 1 件、査読付き原著論文 34 件、国際会議プロシーディングス 21 件、紀要 11 件の計 67 件である。査読付き原著論文の採択件数は 0.91 件/人、国際会議プロシーディングスの件数は 0.56 件/人であった。また、学術集会での発表は 90 件であり、2.4 件/人であった。各学科の内訳は次のとおりである。

環境保全学科は原著論文が 3 件、国際会議プロシーディングスが 3 件、紀要が 7 件、学術集会での発表が 14 件である。電子知能システム工学科は、原著論文が 21 件、国際会議プロシーディングスが 13 件、紀要が 1 件、学術集会での発表が 37 件である。機械システム工学科は原著論文が 7 件、国際会議プロシーディングスが 5 件、紀要が 1 件、学術集会での発表が 29 件である。建築学科は、著書が 1 件、原著論文が 3 件、紀要が 2 件、学術集会での発表が 10 件である。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学部では、付属の研究所を設置しておらず、学科教員が独自に研究を展開し、共同研究などの研究の連携は、各教員が独自に行っている。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学部の多くの教員は大学院にも所属しており、教育を実施しながら研究を推進することを要求されている。改組改編や大学の統合により学科のカリキュラムの大きな変更があった。そのため各教員の新たな教材作りや授業準備に追われる毎日となった。さらに、入学してくる学生の学力の多様化に伴い、従来にも増して工夫を要する授業やきめ細やかな面談が必要になってきた。このような状況から、必然的に多くの教員は研究時間を割いて教育に当たっている。さらに、本学部は 2008 年 4 月に新設されたばかりであり、2008 年度には新設に伴う実務が急増すると予想された。そのため、学科や学部の運営に関わる各種会議の効率化が重要となる。その一環として、学部内に「主任教授・教務委員会」を立ち上げ、学部長のリーダーシップのもと、分業体制で実務を効率的に処理することとした。委員会は月 1 回を基本とし、必要に応じて臨時に開催された。2007 年度までは、教務委員会等の各種委員会、学部主任会議などを別々に開催しており、互いの調整にかなりの時間を消費し、会議の回数も多かった。「主任・教務委員会」を効率的に運営することにより、その調整および会議回数を減らすことができた。研究時間が確保できているかどうかのアンケート調査（学部教員 38 名）によると、研究時間がほぼ確保できている・・・36.8%、確保できていない・・・63.2%であった。従来、このようなアンケートをとっていないため、効果について過去との比較はできないが、必ずしも研究時間が確保できていない結果となっており、上記取り組みだけでは十分でないと思われる。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方途の適切性

教員の研究活動を刺激するものとして、各種シンポジウム、学術集会や研究会への参画機会の確保があげられる。本学部の教員は、個人研究費（研究研修費）の金額の範囲であれば、あらかじめ上申書を提出して承認を得ることで、上述した学会での活動や研修会・講習会への参加を積極的に行っている。2008年度はこのような活動のための出張数が128件あり、そのうち85件が研究研修費から補助を受けた出張である（残り43件は、学会等からの依頼、科学研究費補助金、自費による出張である）。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 教員一人当たりの学会などの査読付き原著論文の採択件数0.35件、国際会議などでの論文の採択件数0.35件を目標とする。

2008年度に本学部が新設されたばかりであり、新たなカリキュラムに対応した授業準備等の授業負担増や新設に伴う実務の増加の中で、学部全体でとらえた査読付き研究論文集での採択件数は0.91件/人、国際会議などでの論文の採択件数は0.56件/人であり、両者の目標件数である0.35件/人とともに大きく上回った。また学術集会での発表も活発に行われていると評価できる。ただし、研究成果の発表実績を精査すると教員間での偏りがあり、研究成果の発表や学術集会での発表の無い教員も約20%いる（（項目番号145）等参照）。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本学部において、年間で平均して一人の教員が査読付き学術論文あるいは国際シンポジウムプロシーディングスをほぼ1.5件著述していること、さらには国内の学術集会においても2.4件発表している実態を考慮すると教員の研究活動は概ね活発であると言える。また、ソフトウェアエンジニアリングアルゴリズムを用いた情報システム設計やハードウェア設計、レーザーによる音響測定、赤外線温度画像の特性を活かした計測法など、学科間をまたぐ教員間の共同研究や研究協力も活発に行われており、これらは外部資金獲得に向けた有効な取り組みだと考えられる。
- ii) 教員の会議数の削減により、教員の研究時間確保へのしわ寄せはある程度緩和されたと考えられる。

<改善が必要な事項>

- i) 教員全般にわたり研究時間が確保できない原因をさらに明確にして、その改善を図る必要がある。とくに、教員の教育負担の観点から見ると、教員の学部科目に対する平均持ち時間数は14.0時間（標準偏差は2.45時間）であり、少ない教員で9時間、多い教員で19時間となっている。各教員の教育に費やす負担の違いも一因になっていると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 教員の研究活動は、最低限現状を維持しつつも、さらに外部資金獲得につながる研究を増やすことをねらいとして、教員間の共同研究や研究協力の促進を働き掛けていく。またその一環として、外部資金獲得につながる研究の購入設備費の助成を学部で実施していく。教員一人当たりの学会などの査読付き原著論文の採択件数および国際会議などでの論文採択件数の目標値は、実績を基に、より高い値に見直す。
- ii) 会議の回数の削減、会議の効率的運営について、さらに見直しをかけ推進していく。

<改善が必要な事項>

- i) できるだけ各教員の教育に費やす負担の平準化を目指す。とくに、今後定年退職が予定されている教員の補充を含めた学科の教育体制を計画的に整備していく。

6-2-13 開発工学部

目 標

- a) 年間の研究業績の維持を目指す（本学の「教員業績登録システム」にいう「学術論文等」の教員一人当たり件数が2件/年を目標とする）。
- b) 教員の研究時間の確保と研修機会の確保を促進する。
- c) 若手教員の研究活動・研修機会を支援する。
- d) 外部予算獲得のための科学研究費申請率を増加させる（60%以上）。
- e) 知財本部との連携により特許出願数を維持する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

表1に2005年度以降の各学科および沼津校舎教養教育センターの所属教員の学術論文・学会発表件数の推移を示す（本学の教員業績登録システムに基づく）。学科により著書・論文の発表件数にばらつきはあるが、学部全体としては教員一人当たり毎年約2件の学術論文等を発表していることになる。なお、本学の教員業績登録システム上での「学術論文等」には「著書・その他（新聞記事の執筆など）」が含まれるが、学術論文は全体の8割を占めている。また、学会・学術集会での発表件数は教員一人当たり約3件ほどである。（大学基礎データ表24 専任教員の教育・研究業績）

表1 論文・学会発表件数

		感性デザイン 学科	情報通信工学 学科	物質化学 学科	生物工 学科	医用生 体工学 学科	教養教 育セン ター	学部 全体
2005 年度	著書・学術論文等	25	30	21	30	27	35	168
	学会・学術集会発表	58	21	40	51	57	38	265
	教員数	11	12	10	13	12	22	80
2006 年度	著書・学術論文等	16	16	15	30	24	29	130
	学会・学術集会発表	47	17	27	71	47	40	249
	教員数	11	11	10	13	12	21	78
2007 年度	著書・学術論文等	56	17	34	23	21	26	177
	学会・学術集会発表	48	15	25	53	49	34	224
	教員数	11	11	8	11	10	18	69
2008 年度	著書・学術論文等	47	9	16	15	14	38	139
	学会・学術集会発表	33	20	37	53	62	30	235
	教員数	8	8	8	11	10	16	61

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究以外の時間のうち、もっとも多く時間は授業に割かれる。従って、研究時間の確保にはまず授業負担が過大でないことが基本条件であり、各学科ともその点に留意して授業担当を決定している。表2に2008年度の開発工学部専任教員の週あたり授業担当平均時間数を示す。この表から、専任教員が授業に費やす時間は週あたり17時間程度であることがわかる。通常の授業は原則として月～金のそれぞれについて4コマ、時間数にして8時間の枠内に配置されていることを考えると、授業の負担は週あたり2～2.5日分を占めていることになる。

（大学基礎データ表22 専任教員の担当授業時間 参照）

表2 2008年度担当時間数平均

	感性デザイン学科	情報通信工学科	物質化学科	生物工学科	医用生体工学科	教養教育センター
春学期	22.3	17.3	16.1	15.9	17.0	15.0
秋学期	18.9	18.1	19.7	14.1	14.4	13.9

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

10年以上の勤続者を対象に、研究教育に貢献した教員に与えられる特別研究休暇（半年間）、優れた研究業績を残した大学院教員に与えられる大学院研究指導教員研究教育奨励（半年間）、研究奨励のための国内・外長期研究留学研究派遣計画（C）（1年間）があり、ここ5年ほどの学部全体としての適用件数は以下の通りである。また、これ以外にベーリング海海洋調査への教員参加の例（2007年、33日間、感性デザイン学科、外部研究資金による）がある。

表3 教員への研究活動奨励制度適用件数

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
件数	3(2)	0	4(1)	2(1)	1(1)

※括弧（）内数字は休暇を補助金に換えて取得した件数

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究業績の維持を目指す（学術論文等教員一人当たり2件/年を目標とする）。
本学部を母体とする開発工学研究科では、指導教員の資格基準として「3年間に2報以上」の原著論文の発表を義務づけられている。現状で学部教員一人当たり年平均2件以上の学術論文等を発表していることは、満足すべき状態と考えられる。
- b) 教員の研究時間の確保と研修機会の確保を促進する。
本学部専任教員の授業負担は平均17時間/週程度である。例外的に担当時間数が多い教員も見られるが、従来からの改組改編に伴う授業負担によるものであり、2010年度からの学生募集停止により負担は減少の方向に向かいつつある。授業以外の学部委員や学科内の業務分担についても各学科十分に負担の均等化に意を注いでおり、教員の研究時間確保の方途は適切である。
- c) 若手教員の研究活動・研修機会を支援する（学部独自目標）。
全教員に対する研究活動に必要な研修機会を確保するための方策としては、「現状説明」の第2項（項目番号156）で述べた3制度が整備され活用されている。
2007年度から「学部等研究教育補助金」の総額のうち、45歳以下の若手教員への配算枠として50%を確保する方策をたてている。2007・2008年度における「補助金総額に占める若手教員への交付額の割合」は30%台に留まっているが、2009年度でも50%を切っていた。教員の年齢構成がシフトしてきたため「若手」を「40歳台」と捉えれば「若手教員への交付の割合」は75%に達しており若手教員を優先的に研究支援しているといえる。

表4 若手への学部等研究教育補助金年度別件数・交付額

年度	2007年度	2008年度	2009年度
採択件数	4	2	4
交付額（千円）	1,900	1,200	2,257
若手枠/補助金全体	39%	31%	75%

d) 外部予算獲得のための科学研究費補助金申請率を増加させる（60%以上）

2005年以降の科学研究費補助金申請件数、申請率の推移を表5に示す。2008年に行った2009年度科学研究費補助金の申請率は55.4%である。申請率は毎年着実に増加しているが、目標の60%以上は達成していない状況である。

表5 科学研究費補助金申請件数・申請率

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
申請件数	30	29	32	33	36
申請率（%）	40.5%	37.2%	42.7%	44.6%	55.4%
所属人数	74	78	75	74	65

e) 知財本部との連携により特許出願数を維持する。

2003年度以降の特許出願・登録件数を表6に示す。目標は「特許出願のこれまでの水準の維持」であり、過去5年間にわたって「5件以上出願」の水準を保っている。

表6 沼津校舎各年度別特許出願数・登録件数

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
国内出願	3	6	5	5	7	5
国内登録	0	2	1	2	0	1
外国出願	0	0	0	4	0	0
外国登録	0	0	0	0	0	0

<長所としてあげられる事項>

学部等研究教育補助金の「若手枠」の運用

若手に対する交付金額枠として「50%を確保する」目標を立てている。また、申請の採否と配分額の決定に当たっては、「より若い教員により多くの補助金を与える」という目標を達成している。

<改善が必要な事項>

科学研究費補助金申請率

科学研究費補助金申請率は2009年度科学研究費補助金でも55%であり、若干ながら学部としての目標の「60%」を下回っている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

学部等研究教育補助金の「若手枠」については、対象となる教員への通知をメール等で徹底し、若手教員の教育環境のさらなる充実を図る。

<問題点の改善方法>

科学研究費補助金申請率の向上を目指して、2008年度から学部として教員研究費の一部を年度当初の配算からカットしてプールし、「科学研究費補助金申請を行った教員には研究費の追加配分（1万円）を行う」制度を運用しており、一定の効果をあげている（2009年度科学研究費補助金申請率は約10%向上）。引き続きこの制度を運用するとともに、教員への呼びかけを徹底し、申請率の向上（学部目標：60%以上）を目指す。

6-2-14 海洋学部

目 標

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対する研究費の重点配算、科学研究費補助金の申請率の向上、地域あるいは産業界と密着した研究の推進。
- b) 本学部における文系、理学系、工学系および農水産系の学際的な研究の推進を図り、社会に貢献することを目標としている。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等の研究成果の発表状況

総合的業績評価の一環として実施しているデータに基づけば、著作-著書学術論文数は2006年度267件、2007年度219件、2008年度で287件となっている。また、専任・特任教員一人当たりの件数で見ると2005年度2.0件/人、2006年度2.2件/人、2007年度1.9件/人、2008年度2.6件/人と増加傾向にある。

2) 教育研究組織単位間の研究所の関係

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

組織上附置研究所としての位置づけではないが、学部と関係のある研究所として海洋研究所が設置されている。海洋研究所には、研究所専任教員の他に、研究プロジェクトに参加する形で学部教員が兼担している場合がある。また、研究所専任教員が学部・大学院の授業を担当し、研究指導を行っている。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方策との適切性

教員の研究時間確保は日常的な教育分野での活動および学外活動の中での評価および研究に専念できるための時間確保策とあわせて総合的に評価されなければいけない。

本学部では本学が教員の研究時間を確保させるための方策として組織的に行われている、特別研究休暇、海外学会出張旅費補助計画（A）、海外短期調査研究派遣計画（B）、国内・外長期研究留学研究派遣計画（C）を適切に運用し研究時間の確保を行っている。学部としての実績は下表のとおりであり、着実に時間確保のための施策が実施されている。

教育活動と研究活動の割合という観点から授業受け持ち時間数を見ると、2006年から2008年度間の常勤教員平均値で年間16.5時間程度でありほぼ一定である。

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	年平均
特別研究休暇	0	1	3	1	1	2	1.3
A計画	4	5	8	2	3	1	3.8
B計画	0	4	3	4	1	0	2.0
C計画	1	1	0	0	1	2	0.8

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究活動には外部から評価される研究いわゆる競争的資金を得ることも重要である。本学部では教員の活動支援のため、全学的な科学研究費補助金申請支援システムの有効利用を研究支援課の活動として行うとともに独立行政法人科学技術振興機構（JST）事業内容説明会などを定期的に開催し、研究内容の適切な提示と外部評価の向上のための活動を行っている。

また、研究における事前研究の調査は研究の質向上の点からは欠くことのできないものである。

最近は学術論文の電子化が著しく、研究者が情報の調査方法を修得することも必須要件となりつつある。本学部では清水図書館の主催により、定期的に電子データベース利用講習会を複数回開催し、適切に研修を行っている。（2009年度予定4回/半期）

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学部等研究補助金を基に「海洋学部研究計画」を公募し、毎年5件から8件程度の研究計画を採択し平均50万円程度の研究費を配分することにより、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究の発掘に努めている。また、科学研究費補助金の申請率向上を図るために、申請に関する情報提供と申請書作成のための説明・講習会を年間2回程度実施している。2008年度の申請率は45%、2009年度の申請率は53%であり、着実な向上が見られる。

地域あるいは産業界等と密着した研究の推進のひとつの形として、産学連携による研究の実施がある。本学部では、研究支援課のサポートを得て、2008年度は産学連携研究が38件、2009年度(上半期)は24件実施されており、活発な地域や産業界との連携が行われているといえる。

b) 本学部の特色を活かした学際的研究活動の推進は、研究テーマの選定や教員意識の相違から容易に実施できるものではないが、2008年度より、海洋文明学科、海洋建設工学科、水産学科の教員の参加により、沿岸域社会のよりよい姿の創造をテーマに、研究体制が構築され実施に向けての取り組み（研究資金の確保および外部組織との連携等）が開始されており、今後の展開を学部として推進することとしている。

<長所としてあげられる事項>

i) 本学部の独自の研究促進策として「海洋学部研究計画」を継続的に募集し、学部等研究教育補助金を支給し教員の研究活動に対するインセンティブを醸成するとともに、成果の公表を義務づけることにより外部の評価を受けることが行われている。学部等研究補助金の実績では2006年度7名（合計5,900千円）、2007年度9名（合計4,132千円）、2008年度6名（3,000千円）として着実に研究推進策が実行されている。

<改善が必要な事項>

- i) 授業時間数は学校法人東海大学、大学教員授業担当規程の「授業責任時間は、学部および大学院の授業を含め、実際に担当する授業が年平均1週あたり最低6コマ（12時間）とする。」より多く、研究の時間を確保する必要がある。
- ii) 地域と密着した研究テーマに現状以上に一層取り組み、地元社会の評価を高めることが必要である。また、研究の実施には研究費の確保が何にもまして不可欠であり、外部資金獲得のためにも地域との連携がさらに必要である。
- iii) 分析・計測機器等は教員個別の管理を行っており、研究設備、機材の有効な活用が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 海洋学研究科と連携し、新たな社会的価値創造に関するプロジェクト研究を策定推進する。
具体的には「学部等研究教育補助金のプロジェクト研究」を補助金、2010年度を目途に立ち上げ、研究の促進を図る。また、研究成果の発表に際し、科学研究費補助金の申請者に対しては講演出張費補助の検討を行い、2011年度を目途に実行に移すように検討を行う。

<問題点の改善方法>

- i) 各教員の担当授業時間の見直しを行い、カリキュラム改訂と関連させながら適正化を図る。
- ii) 自治体、商工会議所、地元企業との連携を図り、定期的交流会などにより、地域が求める研究テーマの探索を行う。具体的には研究テーマの探索会を2009年度より開催し、年2回程度と定例化し、研究と地域との連携を図る。

- iii) 理工文系を含む多分野の研究促進のため分析・計測機器共同利用センターの設置計画を策定する。文理融合型の共同研究を効率的に行うには分析・計測機器共同利用センターの設立、活用が不可欠であり、2011年度までに計画を実行する。

6-2-15 生物理工学部

目 標

- a) 研究活動を活性化するために、学術論文数や学術集会に参加する教員を増加させる。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表件数

本学部は、学部教授会に出席する教養教育センターの教員を含め専任 32 名および特任 3 名、合わせて 35 名の教員からなっている。2008 年度は、教員活動データベースに登録されている「著書・学術論文」の数は合計 41 編、平均 1.2 編/教員、「学会発表等」の数は 121 件、平均 3.5 件/教員である。ちなみに、統合前年の 2007 年度は、前身である北海道東海大学工学部のデータでは、「著書・学術論文」の平均は 1.64 編/教員、「学会発表等」の平均は 2.76 件/教員である。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学部には附置研究所はない。本学部と東海大学附置研究所との間で組織的な研究面での連携はとっていない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員には週平均 6 コマ（卒論指導を行わない教員は 8 コマ）の持ちコマ数を担当するという義務はあるが、持ちコマの上限を定め研究時間を確保させる方途は取っていない。また、ある一定期間教育義務と学内行政義務を免除し研究に専念させるために特別研究休暇制度や国内外研究派遣制度があるが、2008 年度、2009 年度にこの制度を利用した教員はいない。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

学部長留保金研究費から、若手教員への研究費補助が行われ、2008 年度は 2 名、2009 年度は 1 名の教員へ補助が行われた。研究集会参加への旅費にも使うことができ有効である。また、科学研究費の申請説明会なども時機を逸せず開催されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究活動を活性化するために、学術論文数や学術集会に参加する教員を増加させる。

本学大学院修士課程の研究指導資格は直近 5 年間で公表された学術論文の数が 3 編、3 年ごとに行われる資格の再審査では、直近 3 年間で 2 編という規程がある。すなわち、年平均 0.67 報の学術論文を出していることが研究活動の最低基準になる。本学部教員の教員活動データベースの「著書・学術論文」に登録された業績すべてが再審査規程に定める学術論文としての条件をクリアしているとすれば、平均 1.2 編/教員であり、この基準の約 2 倍であり、基準を達成していると評価できる。ただし、学科や個人によるばらつきがあることや、学術論文の質の評価はされていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 科学研究費補助金の申請率はすでに 50%以上（大学基礎データ表 33 科学研究費補助金の採択状況）である。その他の学外からの研究費も 10 件（10,680,250 円）（大学基礎データ表 34 学外からの研究費）であり、科学研究費補助金や外部資金を獲得しようという意欲は高い。

＜改善が必要な事項＞

- i) 特別研究休暇制度や国内外研究派遣計画などの制度が学部として実効的に運営されていない。
- ii) 授業や学生募集活動や統合に伴う調整会議等に費やす時間が多く、研究活動の時間の確保が困難な場合がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 科学研究費補助金に関しては採択率の向上を図るために、科学研究費補助金に関する説明会を継続的に実施し、外部のプロジェクト公募への申請を支援する体制を整える。また、新たな社会的価値を生み出す研究テーマや地域密着型の研究テーマへの学部長留保金（研究費）による研究費補助制度を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 有為な人材が特別研究休暇制度や国内外研究派遣計画制度を有効に利用できるように、学部として周辺環境を整備する。
- ii) 統合による複数カリキュラムの同時進行による担当科目数の一時的な増加や調整会議等は、年次進行とともに解消しつつある。今後、定常状態になった時に研究活動のための時間を確保できるように授業負担や学内運営等に関わる負担の公平化を図る。

6-2-16 農学部

目 標

- a) 研究活動を活発化させ、積極的に外部資金を獲得する。
- b) 研究費の重点配分や人員配置の合理化により、教員の研究環境を改善する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

学術論文数は2005年度48件(1.7/人)、2006年度32件(1.1/人)、2007年度57(2.1/人)件、2008年度は44(1.6/人)件となっており、専任・特任教員一人当たりの件数で見ると横ばいである。また、著書、学会発表等についてもほぼ同様の傾向である(添付資料6-1)。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

総合農学研究所は、2007年度以前は九州東海大学農学部の研究所であったが、大学の統合に伴い2008年度より東海大学の附置研究所として研究活動している。総合農学研究所の方針として「コアプロジェクト」および「個別プロジェクト」を関連学部・大学院より公募する形を取っている。2009年度は「コアプロジェクト」および「個別プロジェクト」15件を採択して研究を推進した。したがって、これらのプロジェクトの構成員のほとんどは、学部の教員で構成されている。

3) 経営的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

各学期の責任担当コマ数は、原則として学科等の卒業研究担当教員が6コマ、その他卒業研究を担当しない教員が8コマであり、平均担当コマ数はおおむね適正である。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員が、学内研究助成制度の国内・外研究派遣計画(海外短期調査研究派遣計画(B計画)、研究留学(C計画))や特別研究休暇制度を活用し、研究レベルの向上につながるよう毎年、教員に対し、募集を行っている。しかし、申請はほとんどないのが実態である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究活動を活発化させ、積極的に外部資金を獲得する。

学術論文の掲載数は、九州東海大学の2005年から2007年にかけては教員1人当たり1.6報であり、東海大学統合後の2008年度も1.6報と横ばいの状況であった。しかし、2006年度までは学会活動がまったくない教員が数名みられたが、2008年度は論文掲載および大会発表ともなかったものはいなかった。学会役員などの活動は、活発に行われている。このような活発な研究活動を基盤として、科学研究費補助金の申請率は毎年80%台(継続課題を含む)を維持しており、大学の中期目標の50%を達成している。また、2008年度の採択率は5%であった。

一方、文部科学省の公募事業としては、2007年度には私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として「九州地域の農業発展を企図した環境適応性植物の作出と機能解析」および2009年度には大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラムとして「畜産基地を基礎とした大学連携による家畜生産に関する実践型総合教育プログラム開発」(連携校)が採択され実施している。

総合農学研究所は本学部のある阿蘇キャンパスにあり、本学部とともに農業地帯である熊本県、とくに阿蘇地域と密着した研究を展開している点は評価できる。しかし、他学部と地理的

に離れていることからプロジェクト研究を推進する上で必要な協力を得にくいところがある。

b) 研究費の重点配分や人員配置の合理化により、教員の研究環境を改善する。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性としては、授業担当コマ数が国立大学等と比較して2倍強となっていること、近年授業、研究以外の業務の増加により、通常は十分な研究時間を確保するのは極めて困難な状況にある。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策としては、国内・外研究派遣計画や特別研究休暇制度は、申請し採択されると十分な期間と経費が支給される。したがって、本計画を利用することによって、国際共同研究や新しい研究技術の修得、あるいは発展へつなぐと考えられる。しかし、研究留学（C計画）や特別研究休暇制度については、役職者が制度を利用できないこと、また役職を持たない教員が、学科での教員数が限られているため、代講等の問題が生じ、申請し難い現状にある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 論文等研究成果の学会誌への論文掲載については、1件につき10万円を上限として補助を行っており、投稿経費の負担は軽減されている。
- ii) 活発な研究活動を基礎に外部資金獲得に向けた意識が高い。とくに、科学研究費補助金の申請率は毎年80%（継続課題を含む）を超え、研究活動が活発である。

<改善が必要な事項>

- i) 教員の十分な研究時間の確保ができない。
- ii) 研究留学（C計画）や特別研究休暇制度を有効に利用できない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 論文等研究成果の学会誌への論文掲載費用の補助を継続し、さらなる論文投稿をすすめ研究を活発化させる。
- ii) 外部資金の獲得については、現在実施している科学研究費補助金を含めて、申請書の書き方、申請内容のまとめ方などのための講習会をさらに充実させることにより、現状の申請率を維持し、採択数をより増やす。

<問題点の改善方法>

- i) 本学部においては、学生実験、実習が多く設定されており、それぞれの準備等に多くの時間を割かれる。したがって、科目の整理統合および人員配置の合理化等について検討し2012年度改訂予定のカリキュラムに反映する。
- ii) 教員が利用しやすい環境を構築する必要がある。派遣期間が半年以下の制度であれば、他教員による代講ではなく、本人による集中講義等で派遣中の教育が対応できると考えられる。今後は教員が利用しやすい環境づくりを学部として行う。

6-2-17 体育学部

目 標

- a) 研究活動の活性化（研究論文発表 30 件以上と科学研究費補助金申請 20 件以上）
- b) 「学部等研究教育補助金」の適切かつ効果的運用

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

本学「総合的業績システム」の稼働（2000年）以降における著書・原著論文・学会発表などについては、年間約 50 件から徐々に増加し、直近の 3 年間では年間約 100 件を前後している。学部紀要においては、2006 年度は計 35 件、2007 年度は計 24 件、2008 年度は計 35 件の掲載があった。また、科学研究費補助金申請においては、2008 年度は 10 件の申請で採択件数は 1 件であった。科学研究費補助金額は 10,400,000 円である。その他の学外研究費獲得金額は 16,477,500 円、総額 26,877,500 円であった。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学には、スポーツ医科学研究所が設置されており、本学部の教員 13 名（2009 年度）は、スポーツ医科学研究所・研究員として教育研究活動に参画しているほか、研究所の所員が本学部・大学院の授業を一部担当している。また、本学部の教員は、研究所の各種実験施設や機器・装置を有効活用しているほか、研究所主管のスポーツサポートシステムにおいては、学部生・大学院生がその活動に参画しており、学部教員もそうした活動を支援している。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

担当授業を週 4 日間に集めるように工夫している。また、半年もしくは 1 年間の研究活動への専念を保障した研究計画（C 計画と呼んでいる）や特別研究休暇の候補者選考には、単なる年功序列的な基準を廃し、将来の方向性・可能性を考慮している。毎年、1～2 名の申請希望者が出ている。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

従来から本学部は、定期的に「研究セミナー」を主催し、各研究領域の状況を把握することに努めている。また、不定期ではあるが、学会大会などを開催している（2009 年度・バイオメカニズム学会、2008 年度・スポーツ方法学会、2007 年度・発育発達学会など）。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究活動の活性化（研究論文発表 30 件以上と科学研究費補助金申請 20 件以上）

発表件数全体においては、直近の 3 年間では年間約 100 件を前後しており、ほぼ目標は達成できている。学部紀要においては、2007 年度を除いて、2006 年度、2008 年度ともに、目標の 30 件を上回る、それぞれ 34 件、35 件を達成した。科学研究費補助金申請 20 件以上の目標は、2008 年度の申請数が 10 件程度に留まっており、未達成である。

b) 「学部等研究教育補助金」の適切かつ効果的運用

学部研究教育補助金については、「学校体育授業研修会」開催のための支援など、有効な利用がなされている。

<長所としてあげられる事項>

- i) スポーツ指導場面の活動を実践的研究として報告する例が増加している。
- ii) 教員の研究時間を確保させることにおいては、担当授業週4日制の達成率が79%となっており、研究時間の確保はある程度なされている。
- iii) 研修機会の確保については、学部において、さまざまな研究・研修会を実施し、諸学会を開催するなどして、比較的身近なところで、自己研修できるような機会の設定を図っている。

<改善が必要な事項>

- i) 科学研究費補助金申請については、年20件以上の目標は達成できていない。また、研究内容の発表については口頭発表が多く、原著論文が少ない。
- ii) 入学者確保の広報活動および入試日程の増加などの関連業務が激増していることから、授業期間における研究時間の確保が十分ではない。
- iii) 本学部教員の個人研究室は大きく2棟に分散（6対4）しているため、共同の教育・研究の推進には大きな障害となっている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸張方法>

- i) 実技系教員の研究発表形態を工夫していく。
- ii) 担当授業を週4日間に集めることを徹底し、業務の合理化につとめる。
- iii) 今後も機会を増やしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 紀要等への投稿や科学研究費補助金への申請などについては、学部教授会あるいは各学科会議において、引き続き教員へ強く働きかける。
- ii) 担当授業を週4日間に集めることを徹底し、業務の合理化を進めるとともに、C計画・特別研究休暇の候補者選考には単なる年功序列的な基準を廃し、将来の方向性を考慮することをを行う。
- iii) 新学部棟の建設を、学部長会議等で提案していくことを考えている。

6-2-18 医学部

目 標

- a) 臨床・基礎の垣根を取払い、自由な研究環境の提供（ユニット制の導入・定着）。
- b) 外部研究費、特に科学研究費の積極的な獲得。
- c) 若手研究者を中心に支援をし、研究の活性化を図る。

現状説明

2) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

論文数については2003年度と2007年度を比較した場合、年間の論文等研究成果の発表の総件数は2,301件から2,189件にやや減少しているが、英文での研究成果発表は593件から607件に増加しており、質も向上も見られる。発表論文数はあまり変わらないが、その質は向上しており、IFの高い雑誌、例えばNature Medicine, Nature Geneticsに掲載されるようになってきている。基礎系ではまず英文誌以外の投稿はなく、特許件数も増加している。

また、文部科学省の科学研究費の取得状況（2009年度）は、639名中（資格申請をした奨励研究員・特定研究員を14名含む）申請者数199名（申請率31%）、新規採択者32名（16%）であり、2008年度より1ポイント上昇した。申請率は教授62名中47名（76%）、准教授73名中42名（58%）、講師159名中49名（31%）、助教345名中47名（14%）であり、採択率は、教授23%、准教授19%、講師12%、助教9%、また奨励研究員・特定研究員14名中3名（21%）が採択されている。

研究を含めて、個々を評価する「教員・医師評価システム」を医学部独自で構築しており（2006年度より本格運用）、個々の活動を点検できるシステムを構築している。

4) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

総合医学研究所は同一敷地内にある医学部と非常に関係が深い。大学院医学研究科内に設置された6つのセンターの代表者により運営され、研究発表会等積極的な活動が図られている。1名の特任助教以外はすべて医学部と兼任である。また当該研究所は医学部および湘南校舎内の糖鎖科学研究所とともに共同の研究発表会（2008年度より）や合宿（2002年度より毎年10月に一泊二日で若手研究者も多数参加）を行うようになり、積極的な交流を深めている。本学部が展開する研究ユニット制の研究体制については、160もの研究ユニットが存在し、体育学研究所や情報理工学部など他の学部と連携した研究も展開され始め、多様性への基盤が整いつつある。

5) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

新病院が2006年度より始動し、経営面から臨床医は非常に忙しくなり、研究時間の確保に苦慮している。上述の教育・研究センターを中心に研究面をサポートし、種々の臨床試験・治験に対応するために総合臨床研究センターや治験事務室を設置していた。しかしながら、倫理面での指針等の対応、特許やMTA、遺伝子組換え実験、動物実験の対応等まだまだ教員が対処しなくてはならない現状であり、事務支援が不足ぎみである。37人の技術職員の集団からなる教育・研究支援センターを活用し、若手研究者を中心に支援し研究の活性化を図る

また、限られたスペースでの利用のため、大型機器導入などの影響もあり、新任の教員の研究室が不足気味であることも研究時間を減少させるひとつの要因である。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

動物実験（医学部では現状 174 件）講習会、組換え生物実験講習会等に加えて臨床研究指針あるいはヒトゲノム遺伝子解析研究（現状 95 件）の指針等に沿った研修の機会が必要となっている。上記 4 種はいずれも医学部に非常に関連が深く、医学部教授会での教育も含めて研修を行っている。また前 2 者はテレビ会議システムを通じて各校舎に配信している。

種々の研究技術については教育・研究支援センターや大学院内の 6 センターを中心に講習会を不定期に開催している。新しい機器が導入されると必ず説明会を開催している。

また、科学研究費のシステムや採択に至るための一般的方策については、2008 年度に審議官に講演いただいた。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 臨床・基礎の垣根を取払い、自由な研究環境の提供（ユニット制の導入・定着）。
本学部が展開する研究ユニット制の研究体制については、160 もの研究ユニットが存在し、体育学研究所や情報理工学部など他の学部と連携した研究も展開され始め、多様性への基盤が整いつつあることは、今後に向けた好材料である。
- b) 外部研究費、特に科学研究費の積極的な獲得。
新病院での診療の忙しさを考慮しても科学研究費の申請率が教授でも 76% と低い状況であり、助教に至っては 14% と低迷している。現状は数人の研究者に大型研究費が集中する傾向があり、COE や学術フロンティア、ハイテク・リサーチ・センター事業に続く私立大学戦略的研究基盤形成支援事業などを獲得しているが、種々の支援事業に応募できる強靱な研究体制を持ち合わせておらず改善を要するところである。
- c) 若手研究者を中心に支援をし、研究の活性化を図る。
教育・研究支援センターの人材や研究ユニット制度を活用し、若手研究者支援が定着化しつつある

<長所としてあげられる事項>

- i) 若手研究者に対し、学内で研究奨励を実施して研究の活性化を図っている。また、医学部独自に、研究奨励の採択を受けたテーマについては、翌年度に科学研究費の申請を行うことを 2009 年度より条件に加えており、成果の向上と外部資金調達活動を積極的に行っている。
- ii) 2004 年度より導入した基礎系・臨床系の垣根を越えた研究ユニットの形成が若手研究者を含め定着してきており、開かれた研究環境が提供されている。
- iii) 研究支援の体制を組織的に取り組むため、教育・研究支援センターや総合臨床研究センター、動物実験センターを設置し、専門技術職員を配置して、研究支援体制を展開している。

<改善が必要な事項>

- i) 科学研究費の申請率・採択率が低い傾向にある。
- ii) 教育・研究支援センターを始めとする研究支援部門の更なる人的充実や科学研究費申請など外部資金獲得に向けた事務的サポートが不足している。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、定着化しつつある研究ユニット制度については、継続しながら他学部・研究所との連携についても推奨し、更なる研究の多様性を目指す。

また、総合研究機構では研究奨励計画などデュアルサポートシステム（科学研究費に不採択な申請も含めて審査・採択）を採用しているが、本学の科学研究費の取得率は良くないため、本学部においては科学研究費の申請に際し、独自に事前審査を実施し、取得率の改善を図る。特に教育・研究支援センターの利用が研究活動を支える大きな原動力となると考えており、将来の方向

性を見据え、受託等の業務を引き受けられるような体制を整備する。

<長所の伸長方法>

- i) 若手の研究ユニットに対し、研究奨励を行う他に、研究スペースとしてレンタル・ラボの貸し出しを2010年度より行う予定であり、活発な研究活動に対し、学部としての支援・有益性を示し、更なる研究啓蒙を図る
- ii) 開かれた研究環境の継続と若手研究者育成に向け、学部学生にも着目しており、課外活動として、「自主研究プログラム」（研究ユニットの研究内容を公示して、任意で研究補助・共同研究ができる制度）を立ち上げており、制度の周知・定着に努める。
- iii) 組織の維持・発展に向け、人材の配置を工夫し、分業・専門職化を推進する。

<問題点の改善方法>

- i) 研究奨励の採択を受けた研究テーマについて、科学研究費への申請を行うルールを設置した事に合わせ、申請にあたり事前に学内審査を実施し、採択率の向上を図る。
- ii) 2010年度より、教育・研究支援センターの将来を見据えた欠員補充やco-medicalの雇用による臨床試験等の研究を推進する他、研究指針や申請に精通した事務職の育成・雇用を行う。

6-2-19 健康科学部

目 標

- a) 学部特別研究費を看護・福祉の共同研究や若手の研究に優先的に配算する。
- b) 科学研究費補助金の申請件数と申請率を増加させる。

現状説明

1) 研究活動

項目番号145)

論文等研究成果の発表状況

論文等の発表状況は、2008年度、①著書・学術論文数が看護学科は93件、社会福祉学科は22件、②学会発表数が看護学科は125件、社会福祉学科は22件であった。なお、教員数は看護34名、社会福祉21名である。

学部特別研究費による研究は、9つのすべてが報告会で報告され、紀要投稿も1論文あった。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号152)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

附置研究所はない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

全教員に研究日を1日保証している。授業責任は、年平均1週当たり6～9コマに収まるよう、教員全体でバランスをとっている。社会福祉学科介護コースの担当教員は、例外的に10コマになっているが、学内の委員会活動等を減らして、研究時間が確保できるよう配慮している。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

授業が最優先であるが、学会や研修会は、本人の申し出により自由に参加できる。ただし、休講にした場合は、補講や代講、課題提示等を行うことになっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部特別研究費を看護・福祉の共同研究や若手の研究に優先的に配算する。

論文等の発表数は、とくに目標設定していないが、年間一人1本の水準は維持している。看護学科は一人当たり平均2.7、社会福祉学科は同1.0である。学部研究費研究では、看護・福祉の共同研究が3本、若手研究が6本であり、おおむね目標に沿った研究費支援が行われた。

- b) 科学研究費補助金の申請件数と申請率を増加させる。

科学研究費補助金への新規申請は15件、申請率は27%と少なく、目標50%には達していない。

<長所としてあげられる事項>

文部科学省のGPに申請した看護と福祉の連携教育である「知と技と心を磨くライブ教育」は、GPの獲得はできなかったが、授業を実施し、あわせて学部特別研究費による研究を行った。関係した両学科の教員により論文にまとめて紀要に投稿している。

<改善が必要な事項>

科学研究費補助金の申請件数が少なく、申請率も50%には達していない。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

文部科学省の「大学教育推進プログラム（旧 GP）」の獲得を目指して、連携教育の授業を続けている。2010年度からより多くの教員や本学医学部附属病院（伊勢原）のスタッフ等を巻き込んで、体系的な連携教育へ向けての教育改善および研究推進に取り組む。また、紀要を中心に積極的に成果の公表を毎年1～2件程度行う。

<問題点の改善方法>

2010年度から研究成果として論文発表数を増やすために、学部特別研究費と各自に平等に配算されている個人研究費の配算を見直し、成果をあげている教員により多く配算する方法の導入を試みる。また、同時に教員全員に科学研究費補助金の申請を促し、申請に関する講習会を定期的に行う。

6-3 大学院研究科の研究環境

6-3-1 組込み技術研究科

目 標

- a) 専門職大学院の設置基準に基づいて、高度組込み技術者を育成することに焦点を絞ったの研究開発とそのための環境づくりを行う。
- b) 産業界とも連携して組込みシステムを研究開発する組込み技術者の育成に取り組めるようにする。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

論文等研究成果の総数は、2007年の研究科発足後31件となっている。

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号 153)

個人研究費、研究旅費の額の適切性

個人研究費、研究旅費の必要額は各教員の研究の実施状況によって差があるが、現実的には均等に分けられている。研究が活発な教員にとっては十分とは言えず、研究の実施教員には個人研究費、研究旅費は不足しているのが現状である。

項目番号 154)

教員個室等の教員研究室の整備状況

教員個室等の教員研究室の整備状況は、各教員が2つの校舎を担当する状況であり未整備である。また、専門職大学院は教育主体であり、個人の研究のための個室は必要としないため、パーティションで区切っている。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究時間の捻出は時間割の調整によって行っている。現在、全教員（実務家を除く）は、湘南校舎と高輪校舎の両方の授業を掛け持ちしている。そのため、研究時間の確保は十分とは言えない。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

学会参加などは夏期休暇など授業に支障をきたさない時期を選んで出席している。こうした時期を選びさえすれば確保することはできるが、十分に適切であるとは言えない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門職大学院の設置基準に基づいて、高度組込み技術者を育成することに焦点を絞ったの研究開発とそのための環境づくりを行う。

専門職大学院の設置基準に基づいた研究科の体制は、2年目となり、現段階においては研究開発とそのための環境づくりは順調に進んでいる。受け入れ学生数は、定員を満たしていないものの、研究環境は整備されつつあり、発足以来、論文数2件、学会発表6件、教育講演22件、特許1件が出ており、順調に推移している。

また、産業界との連携も、順調に推移している。

＜長所としてあげられる項目＞

研究環境としての長所はないが、その分教育の面では学生同士のコミュニケーションがとれており、また修了することを目的とした研究ではなく、自主研究ができるためむしろ本質的な研究を進めている面もある。

＜改善が必要な項目＞

基本的には、湘南校舎と高輪校舎のかけ持ちがなくなるまでは、時間捻出が困難であり、直接改善につなげることは難しい。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学部から直接進学してきた学生と社会人学生による混成研究チームが互いに良い刺激になるようであり、こうした混成チームを組織的に構成して管理することで、教育効果をあげることが期待できる。

＜問題点の改善方法＞

専門職大学院としての複数教員による複数学生の研究指導体制の確立である。

6-3-2 総合理工学研究科

目 標

- a) 研究成果（研究論文数）件数やその質の向上させるため、本研究科が主導して教員の研究時間確保を目標とする。
- b) 横断的に研究設備を導入・更新することを目標とする。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本研究科の学術研究論文はインパクトファクターの高い一流誌をはじめとして各学会誌に優れた研究論文を発表しており国際会議、国内会議、国際研究会、国内研究会、学会等での発表、招待講演等も多数ある。他の研究論文の発表については、本学各理工系学部の紀要に発表されている。これら紀要は国内の主要大学・研究機関や国外にも配布され、高い評価を受けている。また、研究成果は企業との共同研究や受託研究に結び付いている。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

研究科としては附置研究所を設置していない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本研究科の教員は、本学の理工系学部生と修士課程学生の教育を担う役も負っており、研究時間は十分にはない。このような条件下で授業負担度を検討し、研究時間が取れるよう、週間の授業担当やsemesterごとの授業割り振りを調整することもある。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

学協会活動では、授業に対する代講者を立てるなどして、国内外の学会・研究会への参加や学協会活動の役員を許可し、研究活動時間を確保している。このようにして研修機会を確保することができ、適切である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究成果（研究論文数）件数やその質の向上させるため、本研究科が主導して教員の研究時間確保を目標とする。

本研究科の研究論文の発表については、一流の学会誌に優れた研究論文を発表している。国際会議、国内会議、国際研究会、国内研究会、学会等での発表、招待講演等も多数ありこれらの活動は、学部や修士課程の研究科の研究活動とも連携して活発である。目標を十分に達成している。

研究時間、研修機会について確保は適切で目標は達成できている。ただし、研究科の教員は、全員、本学学部ならびに大学院修士課程に所属しており、本研究科のみに専属する教員はいない。現在のところ、教員は学部授業、修士課程授業、研究科の授業を併せて行っている。研究時間や学協会活動の時間確保は、主として、学部・研究科（修士課程）の調整によるところに負っている。

b) 横断的に研究設備を導入・更新することを目標とする。

センターの提供する研究設備やスペースは、専門領域の垣根を越え、学部・研究科の枠を越えて研究・教育を実現することを促し、本研究科との連携が機能していると判断できる。

<長所としてあげられる事項>

i) 学会誌への論文の公刊や学会での研究発表に加え、企業との共同研究も多く、研究活動はきわめて活発で、一定の時間の研究環境は確保されている。

<改善が必要な事項>

i) 研修機会等は、本研究科で主導する公の研究会や学会と共催の研究会やシンポジウムの開催回数など研究活性化に関する活動が少ない。

ii) 理工学と医学の融合といった、学際領域の研究活動については各研究室レベルの活動にとどまっている。研究科を挙げてこういった学際領域の創生があれば総合大学としての本学の特長をもっと活かすことができる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 博士課程学生を教育する研究指導教員に対して、研究時間と学協会活動をさらに多く時間確保するために、本研究科で主導して各学部・理工系研究科に体制を構築する。

<問題点の改善方法>

i) 研修機会等は、本研究科で主導する公の研究会や学会と共催の研究会を定期的で開催する。また、知財部門とも連携した、研究成果報告会を開催し、大学院学生にも成果公表の機会を与えるとさらに学内の研究活動が活性化し環境改善に寄与する。

ii) 研究室単位あるいはコース単位よりは大きなスケールの、学際領域の創生研究を推進する。

6-3-3 地球環境科学研究科

目 標

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。
 b) 地域と密着した研究を推進するため、当該テーマに対し研究費の補助を行う。
 c) 研究活動活性化のために他研究科や学外の研究機関との研究面での研究者の交流を推進する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本研究科の研究指導教員数は21名、研究指導補助教員数6名である。本研究科独自で調査した2008年度の研究活動を以下に記す。

◎論文（研究指導教員再審査内規に示された基準を満たすもの）

1.	インパクトファクターのついている外国語誌に掲載された学術論文：	21 報
2.	和文誌に掲載された学術論文：	11 報

◎学会発表

3.	外国での学会発表	教員が筆頭著者として発表：	23 件
4.	同	指導学生が筆頭著者として発表：	8 件
5.	同	その他：	12 件
6.	国内での学会発表	教員が筆頭著者として発表：	28 件
7.	同	指導学生が筆頭著者として発表：	29 件
8.	同	その他：	35 件

◎地域密着型研究の業績数： 2 報

上記1. 及び2. の学術論文のうち、地域密着型の研究テーマと研究者自身が考える論文数である。

◎共同研究数： 50 件

実施されている研究テーマのうち、他大学、他研究機関、他研究科との共同研究のものである。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

教育研究組織単位間の研究所の連携

本研究科には附置研究所はない。研究科の教員には大学の附置研究所である海洋研究所の兼任教員がいるが、附置研究所と研究科との間で組織的な研究面での連携はとっていない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適正性

本研究科は研究を主体とした大学院であるが、研究科としては教員の研究時間を確保させることはしていない。本学大学院全体の制度として、大学院研究指導教員資格再審査の結果、とくに優れた業績をあげたと判定させた教員に対する研究指導教員研究教育奨励制度がある。この制度において、適用を受ける奨励者は、奨励金、奨励休暇のいずれか一方、または、両方の奨励措置を受けることができる。本研究科において、2008年度に実施された再審査において1名の教員（本務先は理学部）が本制度の適用を受けることになり、2010年度に研究奨励休暇にかえて春学期の授業等に関して軽減措置が認められた。しかし、2009年4月1日付けで本制度に関する規程が改

訂され、奨励制度は修士課程および博士課程前期の研究指導教員のみを対象とすること、ならびに奨励休暇は廃止されることになった。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究科として独自の方策はない。大学全体の制度としては、学校法人東海大学国内・外研究派遣計画があげられる。本制度は、若い研究者および中堅研究者の研究を促進し、優秀な研究者を育成することを目的とするものである。本研究科では、1名の教員（本務先は情報デザイン工学部）が2008年度秋学期から2009年度春学期にかけて国内・外長期研究留学研究派遣計画（C）を利用して、アメリカ・コロラド州立大学に派遣された。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配分を行う。
現時点では2009年度全体を把握することは困難であるが、2008年度の発表論文数は前述の通りである。教員数、在籍学生数から考えて、目標はほぼ達成されていると考えられる。
研究条件の整備に関しては、本研究科独自の方途・方策はないが、大学全体の制度が利用可能である。2009年4月1日付けの「東海大学大学院研究指導教員研究教育奨励制度規程」の改訂により、本研究科の教員は奨励制度の対象外になったが、全教員が修士課程を兼任しているため、この点は問題ない。研究奨励休暇が廃止になったのは、研究時間の確保という視点からは残念であるが、他の教員の負担増という側面もあり、現時点では致し方ないと思われる。「国内・外研究派遣計画」は研究活動に必要な研修機会を確保し、研究を深化・発展させるための方策として有効である。
- b) 地域と密着した研究を推進するため、当該テーマに対し研究費の補助を行う。
地域密着型の研究は活発に行われており、研究科全体としては概ね目標を達成している。
- c) 研究活動活性化のために他研究科や学外の研究機関との研究面での研究者の交流を推進する。
外部機関との共同研究についても活発に行われており、研究科全体としては概ね目標を達成している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 地域密着型の研究が活発に行われている。
- ii) 他研究科や学外の研究機関との共同研究が活発である。

<改善が必要な事項>

- i) 研究科の教員同士が地理的に離れていることから、研究打ち合わせや情報交換のための時間や場所の調整に苦勞し、多様な専門分野の教員の協調によるシナジー効果が生かせない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 地域密着型の研究に対し研究費の補助を行い、業績件数を増やす。
- ii) 他研究科や学外の研究機関との共同研究に対し研究費の補助を行い、業績件数を増やす。

<問題点の改善方法>

- i) 2006～2008年度の3年間本研究科の教員が中心となって、「衛星データを用いた日本沿岸域の総合的環境把握の高度化に関する研究」を大学内プロジェクトとして行い、大きな成果をあげた。研究テーマを絞り、同様のプロジェクト研究を立ち上げ、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究体制を作る。

6-3-4 生物科学研究科

目 標

- a) 研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立する。
- b) 研究活動を促進するような物理的環境の整備に努める。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2005年度～2007年度の3年間、本研究科に在籍していた教員26名が、学位論文の内容がISIのJournal Citation Reportsに登録されている国際誌か、日本学術会議に登録されている学会の学術誌に、単著または共著で掲載された原著論文は134報であった。教員1名当たり、年に約1.72報の論文発表をしていた。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係研究所の連携

当研究科では直轄の附置研究所を設置していないため、該当せず。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究科に所属するすべての教員は、同時に、学部および修士課程の他研究科にも所属している。このため、本研究科に属するような、研究時間をさらに確保する必要性が高い教員ほど、本研究科の運営に関する会議等に割く時間が必要になり、研究に確保できる時間がさらに減少してしまう危惧があった。そこで、協議、告知が必要な大部分の事項については、電子メールを用いることにより効率化を行った。また、所属校舎が日本各地に分散しているため、教授会は電子会議システムを採用し、各校舎から出張することによる無駄な移動時間を省き、会議に参加できるようになった。この結果、一般の教員は、1カ月に1回2時間程度の会議のみの時間負担で済むようになっている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

3年に1回実施される、資格再審査の時に、優れた業績をあげた教員に対して、研究奨励制度を設けており、研究費の援助等が行われている。在学生に対しては、各種奨学金、国際会議参加のための渡航費援助、博士論文作成援助金などの、多数の制度があり、充実している。また、教員が所属する学部にはサバティカル休暇制度が整備されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立するための研究組織を構築する。
原著論文による研究成果発表の水準は、本研究科教員再審査の基準である3年間で3報という基準の1.72倍程度であり、活発な研究活動が実施されていると考える。
- b) 研究活動を促進するような物理的環境の整備に努める。
研究条件の整備に関しては、所属全教員が学部・他研究科修士課程と兼務している本研究科の現状を踏まえれば、最大限の工夫で、可能な限り研究時間を減らさない工夫がなされ、研究条件の整備に努めていると考える。

＜長所としてあげられる事項＞

論文発表の実績から、活発な研究活動が実施されていると考える。

＜改善が必要な事項＞

研究活動を活発化し、経常的な研究条件の向上を目指すためには、兼務する学部・他研究科修士課程の業務量の軽減措置が次の課題になる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

研究科内の予算を有効に活用し、社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配分により、論文発表の実績を向上させるとともに質の高い研究活動を支援する。

＜問題点の改善方法＞

兼務する学部・他研究科修士課程の業務量の軽減に対しては、連合大学院として設置された本研究科のあり方、学部・他研究科修士課程との関係について議論を深めていく。このために、教授会、大学院運営委員会などで折に触れて積極的に討議し、2012年を目途にした大学院の改組改編計画に、改善に向けた提言を反映させ、現状よりさらに目標に近づく研究組織の改善を図る。

6-4 センターの研究環境

6-4-1 チャレンジセンター

目 標

- a) 各教員が3年間で論文2本以上、またはそれに匹敵する研究活動を実施する。
- b) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し、研究費の重点配算を行う。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本センターでは、所属教員7名のうち、5名に対し研究業績の発表を求めている（2名は教育活動専従の教員として実務分野から招聘）。2006～2008年度の3年間に発表された研究論文は計16本であり、一人平均3.2本の発表本数となる。この他、学会や学術集会、授業研究会等での研究発表も活発に行われている。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本センターと学内に設置されている研究所との間には、組織単位間としての関係はない。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本センターの特徴から、必然的に授業負担が増加しがちであるが、時間割の再検討を通じて、2010年度より、受け持ち授業コマ数を週8コマ以内にするよう計画を策定するとともに、最低、土日も含め、週3日は研究のための時間確保が可能となるようにしている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本センターで開講している授業科目「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」「プロジェクト入門」の開講に当たっては、他に例のない内容の授業運営を行うための研究と工夫が必要であり、各教員は、教育関連分野の学会活動やセミナー、研修会へ積極的に参加するなどの努力を重ねている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各教員が3年間で論文2本以上、またはそれに匹敵する研究活動を実施する。
本センターとしては、各教員が3年間で論文2本以上、またはそれに匹敵する研究活動を実施することを目標としており、現状説明で述べたとおり、目標は達成できている。
- b) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し、研究費の重点配算を行う。
本センターとして研究活動の活性化を図るため、2008年度から、センターの教育力向上につながる研究テーマに対して、学部等研究教育補助金の重点配算を開始した。

<長所としてあげられる事項>

研究意欲の高い若手教員が多く、教育活動と併せて研究活動の一層の活性化が期待される。

＜改善が必要な事項＞

とくに改善が必要な事項はない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

外部資金関連情報を教員に周知する仕組みを整え、科研費を含めた外部資金への応募をしやすい環境を整備する。

6-4-2 総合教育センター

目 標

- a) 各教員の専門分野の研究活動を活性化するため、外部研究費導入および成果発表に向けた進捗の度合いに対応させて、研究費の重点的配算を行う。
- b) センター外の研究組織との交流を促すため、講演会等の機会を組織的に拡大する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2004～2008 年度の期間のセンター所属教員の研究成果の1人/1年当たりの平均値は、著書・論文で1～0.7本、学会発表で1.4～0.4件の間を上下しており、この期間内での増加または減少の一方向的な変化は認められないものの、1999～2001年度（著書・論文1.8、学会発表1.8）と比較すると減少している。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

設置していないので特になし。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

出講日4日、担当コマ数8をセンター教員として担っているが、この中には沼津・高輪・代々木等他校舎での講義も含まれている。センター教員の担当する授業が初年次の教養教育ということもあり、履修学生数が多く、指導や成績処理に多くの時間が割かれている。またセンター所属の教員は25名（特任1名含む）であり、それぞれが複数の委員を兼務するという状況である。こうした活動以外で、教員はそれ以外に研究時間を各自が確保して研究活動を行っている。組織として研究時間を確保するような方策は取られていない。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本センターは、現代文明論科目の運用主体であり、東海大学型リベラルアーツ教育の中核ともいえる部局である性格上、所属教員の専門分野也多岐にわたっている。そのため、研修等については、専門分野に応じて必要を判断し受講するよう各教員に任されており、とくに一律の機会を設けるなどの施策は行っていない。

項目番号 157)

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本センターでは、2007年度より、現代文明論科目・現代教養科目の教育内容と環境を向上させるための共同研究プロジェクトに対して、共同研究費の優先的な配分を行ってきた。さらに今後、2010年度に予定されているカリキュラム改訂や教育環境の変化にも適した組織的研究を企画・実施するために、今年度より新たな研究推進ポリシーと、これに基づいた共同研究費の重点配分へと一層の改編を計画している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各教員の専門分野の研究活動を活性化するため、外部研究費導入および成果発表に向けた進捗の度合いに対応させて、研究費の重点的配算を行う。

本センターでは、2007年度より、現代文明論科目・現代教養科目の教育内容と環境を向上さ

せるための共同研究プロジェクトに対して、共同研究費の優先的な配分を行ってきた。さらに今後、2010年度に予定されているカリキュラム改訂や教育環境の変化にも適した組織的研究を企画・実施するために、今年度より新たな研究推進ポリシーとこれに基づいた共同研究費の重点配分へと一層の改編を計画している。

また、共同研究費は、センター内共同プロジェクトに優先的に配分する配慮はなされているが、これは個々のケースごとに判断される形式であり、制度化はなされていない。

これらのことから、目標はほぼ達成できている。

b) センター外の研究組織との交流を促すため、講演会等の機会を組織的に拡大する。

センター以外の研究組織との交流については、未だ実施されていない。

<長所としてあげられる事項>

センターの特色である多分野にわたる教員構成から学際的研究が可能である点。評価対象期間内では、「リスク社会と倫理システム」研究プロジェクトを実施し、成果に基づく授業の企画・実施（2004年度秋学期：文学部対象）、論文による成果発表が行われている。

<改善が必要な事項>

講義のみならず、各種委員などを各教員が複数担当していることから、研究のための時間が十分とはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

上記現状説明および点検・評価において述べたように、本センターでは所属教員の専門分野が多岐にわたるため、研究活動に関しては教員の独立性が高く、組織的活動による改善のための方策を採用することが困難であるという事情がある。かかる固有の事情を勘案した上で、以下のような方策を目標達成のための具体策として採用することを目指す。

<長所の伸長方法>

成果発表を一層促進するために、共同研究費の制度運用と整合させる。具体的には、完成間近の研究を、共同研究費の重点的配分対象のひとつとする。また、今後は以下の施策をセンターのミッションとして企画・実施する。

ア. センターにおける研究推進ポリシーの設定と、これに対応した共同研究費の配分。

イ. 教員ごとの研究活動の計画書・自己点検書作成、これに基づく科学研究費補助金申請の促進。

ウ. 外部研究機関等からの講師を交えた研究会等の開催。

<問題点の改善方法>

研究時間増加のための直接的な方策を見出すことは困難であるため、業務負担の標準化による各教員の研究時間確保の努力促進・奨励を継続し、現状以上の研究時間減少を防ぐ。

6-4-3 外国語教育センター

目 標

- a) 外国語教育センターの教育目標を達成できるような研究、教授法、言語研究を重点的に奨励する。
- b) 個々の専門分野における研究を行うことを奨励する。
- c) 研究を行う教員には学部等研究教育補助金を重点的に配分し、金銭面での支援を行う。
- d) 研究ができる時間を確保し、研究室の整備・充実を図る。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2008年度は所属専任教員66名中、24名が論文を発表し、合計で50本の研究論文が発表されている。この数は2007年度とほぼ同じ状況である。これは、特定の教員だけが研究活動を行い、他の教員は業務の過多を理由に研究活動を行っていないのが、現在の状況である。また、ネイティブ特任3種教員は教育をすることを主と考えて契約を結んでいるので、この傾向が強い。なお、2008年度においては2名の教員が外国語教育に関する研究で論文博士になっている。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本センターは付属研究組織を有していない。ただし、GPの申請では、本センターに英語自律学習センター（仮称）を設置し、そこで学修支援の研究を行う計画になっているので、現在、本センターとこのセンターとの関係を検討している。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員全員にアンケート用紙を配布し、授業以外の業務（学内外の委員会、入試業務等）ごとに1年間の所要時間を、自己申告してもらい、本センター所属の専任教員が授業時間以外にどのくらいの時間を取られているかを調査した。一番多い教員で年に370時間、一番少ない教員で60時間であるということが判明した。一部の教員へ業務が集中し、そのような教員においては研究に充てられる時間が長期休暇中に限られてしまっているため、業務負担の均等化と業務負担の多い教員における担当コマ数の軽減を図っている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員には休暇期間で授業に差し障りのない場合は、学会等の集会への参加を認め、積極的な参加を促している。授業に重なる場合は、研究発表の場合のみ認めている。そのため、授業期間中は、平日における学会集会への参加は夜間のみ限り、土曜日でも授業を担当していない者に限られている。海外での学会集会で発表する教員には、学部等研究教育補助金を活用して、金銭面での支援ができるようにしている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 外国語教育センターの教育目標を達成できるような研究、教授法、言語研究を重点的に奨励する。

本センター発行の紀要に投稿された原稿の3分の2が教授法、言語研究であった。科学研究費補助金に申請された6テーマのうち1点を除いてすべてが教授法、言語研究関連のものであ

った。

- b) 個々の専門分野における研究を行うことを奨励する。
教授法、言語関係が専門でない教員の研究成果が本センター発行の紀要、学会誌に投稿されたり、出版されたり、科学研究費補助金に採択されたりしている。
- c) 研究を行う教員には学部等研究教育補助金を重点的に配分し、金銭面での支援を行う。
学部等研究教育補助金は研究計画がきちんとし、成果が上げられると判断された教員に配分されているので、金銭面での支援は実行されている。
- d) 研究ができる時間を確保し、研究室の整備・充実を図る。
研究室の整備と研究時間の確保は十分とは言えないが、業務の見直しで一部改善は見られている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 業務過多のなかで、2008年度は2名の教員が論文博士を取ることができた。
- ii) 学部等研究教育補助金の申請が教授法の研究、言語研究に集中するようになった。
- iii) 教務課と本センター所属の職員の協力で教員の業務の一部を軽減できるようになった。

<改善が必要な事項>

- i) 研究室の環境の整備が行われていない。
- ii) 一部の教員に業務が集中してしまっている。
- iii) 研究を行わない専任教員にも同額の個人研究費が配算されている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 教員に研究を奨励し、学部等教育研究補助金を活用して、教員の研究における金銭面での援助を行い、研究成果が一層上がるようにする。
- ii) 教員の現行の業務で事務系部門が肩代わりできるものをさらに洗い出し、一層の協力をあおぐ。また、事務系部門の協力を得るために、教員と事務系部門の連携をさらに緊密なものにする。

<問題点の改善方法>

- i) 研究室の整備は、本センター内の処理でできるものは速やかに行い、狭い部屋を2、3人で使用するという状況の解消を図る。
- ii) 各教員の業務負担の調査を続け、一部の教員だけに業務が集中しないように、教員の業務量の均等化を図る。引き続き教務課、本センター所属の職員、他部署との話し合いを行って、業務量の削減を図り、また、本センター内の各種委員会の見直しを行い、この面でも教員の負担を減らすようにする。どうしても業務を削減できない教員に対しては、担当授業ノルマのコマ数を軽減する方策を臨機応変に行い、教員からの不満を減らし、かつ研究時間の確保につなげる。しかし、絶対に減らすことの出来ない業務（入試作問など）が多いので、専任教員の定数の見直しを関連部門と協議する。
- iii) 研究費の配算については、他学部・センターの実情を調べ、研究を行う教員に重点的に比例配分する方策が本センターで行えないかどうかを、本センター評価委員会に諮問する。

6-4-4 国際教育センター

目 標

- a) 日々の教育実践を研究につなげる。
- b) 教育の基礎となる理論面での研究を充実させる。
- c) 日本語教育系と国際教育系の教員が連携し、日本人学生・外国人留学生双方にとって有用な研究を行う。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本センター日本語教育系における状況を概観することにする。

科学研究費補助金応募は専任教員 12 名のうち毎年 1 名ないしは 2 名の応募（大学基礎データ表 33）と多くない。

著書の刊行や論文の発表を見ると、2008 年度の場合、紀要への論文発表：10、教科書の発行：2、調査報告書の発行：3、学会発表：海外 1、国内 3 となっており、過去数年を振り返っても例年この状況は大きくは異ならない。紀要への発表に偏っており、一般研究誌等への投稿が少ないと言える。

本センター日本語教育系（当時は留学生教育センター）の総合的業績評価の結果を見ても、研究に関する評価結果 5 を得た人数が漸減している。全体的に、公表され形になっている研究活動は活発とは言い難い。

しかし、教育内容の充実のための教材開発については特筆すべきところがある。この 5 年間に日本語教育系で制作したものには、以下のものがある。

- ア. 初級日本語講座（サイバーキャンパス学習コンテンツ）
- イ. 中級日本語ブラッシュアップ講座（サイバーキャンパス学習コンテンツ）
- ウ. CALL 用マルチメディア中級聴解教材ソフト

これらは数名の教員を中心に、ほぼ全員の協力によって制作されたもので、学内外で多くの日本語学習に利用されている。

国際学术交流の面から見ると、海外機関への短期派遣が 2008 年度は 3 名で、これも減少傾向である。また海外機関からの受け入れは、この数年ゼロとなっている。

2) 研究における国際連携

項目番号 149)

国際的な共同研究への参加状況

本センター（実施当時は留学生教育センター）では、1993 年から 5 年間にわたって北欧 5 カ国の大学・高校の日本語教員を対象にシンポジウムを開催し、日本語教育の新しい教授法の紹介や教師のブラッシュアップ講座の開催、現地の教員の研究発表の場の提供を行い、現地の日本語教育・研究の質の向上に貢献してきた。その活動は高く評価され、再開を望む声が高まったことから、2008 年 8 月にシンポジウムを行うことを計画し、2008 年 3 月に北欧の日本語教育機関の教員にヨーロッパ学術センターに集まってもらい、テレビ会議システムを使って準備会議を開いた。その際、北欧諸国の教員から、シンポジウムの開催に期待する声が多く聞かれたが、2008 年度は事務局を担当するヨーロッパ学術センターの準備が整わなかったこともあり、見送られることとなった。

3) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

該当なし。

4) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員は週日の2日間を研究日として確保できるように担当科目の時間割調整がされており、毎学期ほぼこれが守られてきた。こうした時間が確保されていることは適切であると思われる。しかしながら、現在日本語教育系教員の全員が別科のクラス担任となっており、別科生の出席管理や進路指導、毎週のテストや中間・期末テストの問題作成、国際フェアなどの行事の指導・運営など数多くの業務をこなしている。担当クラス以外の別科の科目や、学部の留学生課程科目、副専攻科目、さらに大学院の科目など、ひとりの教員が多岐にわたる科目を担当しているため、研究に比して教育面に多くの時間を割かれているのが現状である。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

「日本語教育研修会」

本センターが関わるすべての日本語関係科目の教員（非常勤教員も含む）ほぼ全員が参加して、毎学期の前に行われる担当講師会の機会に合わせてこの研修会が開かれている。ここではとくに設定されたテーマに合わせた発表数件と、時に応じて自由なテーマの発表も行われている。FD活動の一環として行われているものであるが、日頃の教育活動と結びついたテーマの発表が多く、教育成果の共有の機会でもあり、またそこから着想を得た研究への入り口ともなっている。同じクラスを受け持つ教員数名が発表したり、若い先生たちが組んで発表したり、チームワークによる発表も多く見られる。

「言語・文化・教育研究会」

この研究会は本センターの組織的研究活動のひとつとしてこれまで10年以上続けられてきた。複数の専任教員が毎年持ち回りの委員（幹事）を務め、名前が示す通り、隣接する分野からさまざまなテーマや話題で講義や講演を依頼している。センターの教員が研究成果を発表することもあるし、大学の内外から来てもらうこともある。卒業生が海外における日本語教育の得難い経験について報告してくれたこともあった。自分の専門分野を大事にしつつも視野狭窄を排し隣接分野の研究動向にも目を向けるという意味で、必要かつ有益な研究会となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 日々の教育実践を研究につなげる。

実践報告は、センター内の研修会や学内のFD研究会で活発に行われ、中には学会での発表につながっている研究もある。

たとえば、2009年度は9月の日本語教育研修会において日本人ボランティアの活用についてアイデアを出し合い、それを秋学期に実践している。その成果を2010年1月30日に行われるFD研究会で発表する予定である。このような活動を通して、日々の実践が研究発表につながることが期待できる。そのため目標は達成しつつある。

b) 教育の基礎となる理論面での研究を充実させる。

理論面での研究においては、論文や発表の件数が例年と変わらず、理想と掲げる目標にはまだ到達していない。

c) 日本語教育系と国際教育系の教員が連携し、日本人学生・外国人留学生双方にとって有用な研究を行う。

本センターには日本語教育系（元の留学生教育センター専任教員）と、学内のいくつかの別組織（学部、研究所、センターなど）に属する兼任教員からなる国際教育系教員がいる。日本語教育系教員と国際教育系教員とは月1回の教授会で顔を合わせるが、国際教育系教員の出席は第1～7回の平均で3名～4名と少なく、共同研究に関する具体的な話し合いは行われていない。そのため目標は達成できていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「日本語教育研修会」は非常勤教員も含めたセンター全体の教育力向上に資するものである。
- ii) 「言語・文化・教育研究会」は隣接分野への目配りや研究者間の連携を促すために有効である。

- iii) 国際教育センターという新しい組織になったことで、日本語教育系の教員と国際教育系の教員の共同研究の可能性が生まれた。

＜改善が必要な事項＞

- i) 実践的な研究が学内での発表にとどまっており、学外への公表が少ない。
- ii) 教員それぞれの専門分野での研究に取り組む時間が十分とれない。
- iii) 改組直後であり、一つの組織として、日本語教育系と国際教育系の教員同士のコミュニケーションが十分取れていない部分がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 日本語教育研修会で出されたアイデアを授業で実践する。実践の結果を外部に公表する。
- ii) 年1～2回の開催にとどまっている「言語・文化・教育研究会」を年3回以上開催する。
- iii) 日本語教育系の教員と国際教育系の教員の共同研究のテーマについて、日本語教育系教室会議にて検討し、それを国際教育系の兼任教員に提案してテーマ別グループで研究を進める。

＜問題点の改善方法＞

- i) 分野別の話し合いや日本語教育研修会での成果を授業でフィードバックするだけでなく、結果を分析し、学会等で公表できるレベルまで高めていく。
- ii) センターの人員を増やし、教員の担当コマ数を減らすことができれば研究により多くの時間を割くことができるが、現状では難しい。次善の策として、教材開発を共同で行うことにより、個人の授業準備の負担を軽減する。
- iii) 日本語教育系と国際教育系の教員がうまく連携できるような研究組織運営を行うための話し合いを本年度後半から開始する。その委員会を当センターの研究活性化委員会とし、本年度末に結論を当センター所長と主任会議に報告する。

6-4-5 情報教育センター

目 標

- a) 最新の研究成果等を上手に授業へフィードバックし、教育の質の向上を図る。
- b) 各教員の研究状況や成果を活用した教育を通じて、一人でも多くの学生にさまざまな研究分野に興味を抱いてもらい、将来、さまざまな分野で十分に役立てられるような基礎・応用学力を修得させる。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2008年度の著作・学術論文等の発表は21件、学会・学術集会の発表は21件、学会・学術集会の運営は10件、調査・研究協力は8件である。2007年度の著作・学術論文と学会・学術集会の発表数はほぼ同数であったが、学会・学術集会の運営と調査・研究協力が倍増している点からも活発な研究活動が継続的に行われていると考えられる。

研究分野の違いがあるので一概に数値だけで評価することは難しいが、全教員11名のうち3名(27%)の教員は著作・学術論文等や学会・学術集会等の発表を過去5年間、全く行っていない現状がある。

2) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

大学における情報教育センターの位置づけからも、教員一人当たりの担当授業数は春・秋学期共に平均9～10コマとなっており、授業担当の割合が多くならざるを得ないため、学部・学科・研究所等と比べて日常的に研究時間が十分ではない現状がある。

しかし、できるだけ8～9月と2月中旬～3月末の期間に講義準備と合わせて集中的に研究時間を確保している。また、特別研究休暇や国内・外研究派遣計画(C計画)をできるだけ利用し、1年間の研究留学を確保するように努力しており、過去6年間で3名が国内・外研究派遣計画に採択されている。このような点では、十分とはいえないまでも、ある程度は研究時間を確保していると考えられている。

なお、2009年度には国内・外研究派遣計画(C計画)で、講師1名がニュージーランドのワイカト大学へ研究留学中である。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策と適切性

基本的には、講義が無い期間を利用しての研修機会確保がなされており、講義期間中の必要な研修に関しては休講や代講等の対策で研修機会を確保しているため、適切であると言える。

項目番号 157)

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

共同研究費の用途については、できるだけ重要なプロジェクトに対して重点的に研究費を割り当てることを原則としている。また、提案された共同研究プロジェクトや個人研究等の採否と配算は専任教員全員の審議で決定しているため運用は適切である。

3) 競争的な研究環境創出のための措置

項目番号 158)

科学研究補助金及び研究助成財団等への研究助成金の申請とその採択の状況

2009年度の科学研究費補助金等の申請6件のうち、3件が採択され、採択率は50%であった。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 最新の研究成果等を上手に授業へフィードバックし、教育の質の向上を図る。

専任教員 11 名の内、6 名の教員が 15 名の卒業研究と大学院生 10 名、研究生 2 名の研究指導を直接行っている。また、卒研生や大学院生の研究指導を行っていない教員 3 名も研究を積極的に行っており、計 8 名の研究成果が教材や資料等として基礎情報教育科目等へフィードバックされている。従って、研究成果を授業にフィードバックしている教員の割合から判断すると約 73% の割合で目標を達成していると言える。

b) 各教員の研究状況や成果を活用した教育を通じて、一人でも多くの学生にさまざまな研究分野に興味を抱いてもらい、将来、さまざまな分野で十分に役立てられるような基礎・応用学力を修得させる。

研究を行っているが、教育を中心としている教員（3 名：27%）と研究を中心にしながら教育をバランスよく行う教員（8 名：73%）の割合から判断すると、約 73% の目標達成率であると言える。

＜長所としてあげられる事項＞

i) 2009 年度は教員 3 名が国外の国際学会で発表するほか、指導している大学院生のうち、5 名が各学会で論文発表する等、研究活動が活発化している。このような研究活動の活発化とともに、研究成果が大学院生の教育指導のみならず、授業内容や資料、課題等を通して、直接あるいは間接的に各種授業へフィードバックされている。

ii) 2009 年度には国内・外研究派遣計画（C 計画）で、講師 1 名がニュージーランドのワイカト大学へ研究留学中である。また、過去 6 年間で 3 名が国内・外研究派遣計画に採択されており、研究と教育のバランスがうまく取れていると言える。

＜改善が必要な事項＞

i) 国際学会での発表をさらに活性化させるためにも、2009 年度の科学研究費補助金および研究助成財団等への研究助成金の申請数（6 件：55%）とその採択率（3 件：50%）の向上を図る。また、研究分野やテーマによっては論文発表を毎年行うことは難しい場合もあるが、できるだけ全員が継続的に論文発表を毎年行うようにする。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 大学院博士課程前期の講義や研究指導を行える資格を有する教員は 5 名、博士課程後期の研究指導等を行える資格を有する教員が 1 名であるが、これらの資格を有する教員を増やすためには、科研費等の申請数を増やすとともに採択率を上げ、論文発表を年に 1 人 1 件以上は行えるように教員個人の努力を組織的に促すようにする。不足する研究費などについては、学部長等手元金の研究費傾斜配分や個別研究等の補助を行うことによって研究の活性化を図り、間接的に研究成果の授業へのフィードバックを促進させる。

ii) 30 代後半の若手教員には 3～5 年ごとに 1 名の割合で研究留学のチャンスを与え、集中して研究活動を行い、帰国後、その研究成果を授業へフィードバックしてもらえようシステムティックな体制で、効率良く研究成果を授業へフィードバックさせる。

＜問題点の改善方法＞

i) 所属教員の共同研究を増やす等、研究における教員の相互協力を図りながら、今後 4 年間、毎年 1 件ずつの割合で研究助成金等の申請を増やし、採択率の向上も図る。

現在、教員個々の専門分野における研究活動は活発に行われており、研究成果も十分に上り始めてきている。しかし、情報教育に必要となるような研究テーマ等に関する組織的な研究は不十分であった。そこで、組織的な研究に従事する教員に対しては、授業担当を一定期間軽減するような情報教育センター内規等の改訂を 2010 年度に行い、組織的研究を活発化させる。そ

の結果として、2014年度までに授業へ十分フィードバックできるような研究成果をあげる。

また、各種研究留学制度を組織的として積極的に導入し、5～10年に1度くらいの割合で1年間の研究留学が行えるような体制をICT特定プログラムが軌道に乗り始める2013年度ごろに整備する。その結果として、教員の研究者としてのモチベーションが向上し、研究が活発になるとともに研究成果を早いサイクルで授業へフィードバックすることが可能となる。

6-4-6 課程資格教育センター

目 標

- a) 資格教育の新しい視点と教育法に貢献できる研究テーマに対しては研究費の重点配算を行う。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

教育学研究室および教職研究室の専任教員による研究成果は、2005年度から2008年度までの4年間で52件である。内訳は著書3件（すべて共著）、論文等14件（うち共著2件）、学会発表17件（うち共同発表2）、その他の著作や報告書などが16件となっている。2006年には専任教員1名が日本進路指導協会より会長賞を受賞した。研究成果の内容は教員の専門分野に関するものだけでなく、教員養成や教職課程の教育、教員採用などに関する業績がみられるように、教職課程を担当する教員としての特長が研究内容にも強く反映されている。

司書・司書教諭課程の専任教員による研究業績は、年1件程度である。

学芸員課程（湘南校舎・阿蘇校舎）の専任教員（3名・うち1人は2008年採用）による研究成果は、2005年度から2008年度までの4年間で33件である（東海大学教員活動情報システムに登録された研究業績）。内訳は著書3件（すべて共著）、論文等14件（うち共同執筆2件）、展示会1件、学会・学術集会13件、その他の著作等が2件である。

本センターではそれぞれの資格に関連する基礎的研究のほか、免許資格の実務的な業務に関する教育、情報収集がきわめて重要である。したがって、実際的な実務教育と研究が多くなっている。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

附置研究所は設置されていない。ただし、学芸員課程では、専任教員のうち1名が学内施設である松前記念館（東海大学歴史と未来の博物館）付として当該施設の学芸業務を兼担し当該施設と連携を図り、博物館実習Ⅱ（館園実習）を実施している。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

湘南校舎の教育学研究室および教職研究室に所属する専任教員については、研究時間を確保という観点から、大学の規程にもとづき、授業担当時間は週6コマ（12時間）に設定されている（教育実習の指導を含む）。また、研究時間を確保するために、授業担当がない日を最低週1日は確保するように配慮している。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

大学の規程に基づく特別研究休暇制度があり、湘南校舎では、文学部と本センターの2組織で年間2名の枠が割り当てられているが、現状では対象となる教員が少ないため、申請する教員はいない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 資格教育の新しい視点と教育法に貢献できる研究テーマに対しては研究費の重点配算を行う。
研究は教員の専門分野に関するものだけでなく、教員養成や教職課程の教育、教員採用など教職課程を担当する教員としての特長に関する研究と業績にも研究費が配算され、この点で目標が達成されているといえる。

＜長所としてあげられる事項＞

教職課程の担当という特長が研究内容や成果として反映されており、専門性ととどまらず、教育や教職課程の運営や授業方法の改善に関する研究に学部等教育研究補助金が還元されている。他の課程も同様である。

＜改善が必要な事項＞

各課程ともに外部の競争的資金への申請が少なく、研究活動の活発化が必要である。獲得のための工夫がなされていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

教職課程を担当する教員として、「教育」と「研究」の関連を強く意識するとともに、政策動向などの教職課程に対する社会的期待をふまえて、教育学研究室および教職研究室としての研究課題を設定しミッションに位置づける。そして、学部等研究補助金を重点的に配分し、計画どおりに遂行する。司書・司書教諭課程では物理的条件は整っているため、これを有効に活用していくことと、研究室としての研究課題を設定し、これに沿って研究活動を行う。学芸員課程ではミッション・シェアリング・シートに掲げた計画に基づき、研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

＜問題点の改善方法＞

競争的な研究資金の獲得のためには申請数を増加することが求められるが、他方で教育学研究室および教職研究室の場合、近年の教員養成改革の中で、「教育」の充実を強く意識せざるを得ない。また、近年の教員養成改革や教員免許更新制度の実施に伴い、教育学研究室および教職研究室の業務量は増加する傾向にあることから、特任を含め可能な限り人員を増加させる人事計画を作成し、計画どおりに実施することによって、負担の軽減を図る。

6-5 研究所の研究環境

6-5-1 社会連携イノベーションセンター

目 標

- a) 地域に開かれた大学の機関として社会の発展に寄与する。

現状説明

本センターは、質の高い先端的な産官学民共同研究および時限付きのプロジェクト研究をより組織的に運営し、本センター事業の教育活動への還元および事業を通じての社会貢献にも寄与するため、未来科学技術共同センターの一部と海洋研究所のフロンティアリサーチセンターとを母体として、2008年4月より新たに発足した附置研究所である。

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本センターは、研究分野にとらわれない新たな社会的価値を創造する研究プロジェクトを、本センターが管理するインキュベーション施設に誘致し、地域に開かれた大学の機関として社会の発展に寄与することが目標であり、研究所として立ち上げる独自の研究プロジェクトを持たないため、論文等研究成果の発表はしていない。

2) 教育研究組織単位間の研究の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本センターに所属する研究プロジェクトのインキュベーション施設には学部卒業研究生や大学院生が常駐しており活発な研究活動を行っている。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本センターが管理運営するインキュベーション施設は、外部審査委員を含む審査委員会を経て、各研究プロジェクトの責任者の管理のもとに誘致されており、研究時間の確保などは各責任者が所属する学部や研究機関に任されている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本センターが管理運営するインキュベーション施設は、外部審査委員を含む審査委員会を経て、各研究プロジェクトの責任者の管理のもとに誘致されており、研修機会の確保は各責任者に任されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域に開かれた大学の機関として社会の発展に寄与する。

本センターは地域に開かれた大学の機関として社会の発展に寄与することを目標としており、2008・2009年度に行われた学内外のセミナーや展示会などに積極的に参加し、プロジェクト研究の成果を広く社会に公表し、連携を深めることができた。例えば、イノベーション JAPAN2008には本センターと知的財産本部とを合わせて7件出展し、交換した名刺は300余り、同2009では6件出展し、交換した名刺は350ほどであった。これらの名刺は、電子ファイル化され、必要な場合には相互連絡が容易に行えるように整備されている。このことは、社会連携イノベーションセンターとしての研究支援や社会連携をする上での環境整備にもつながっている。またJST 地域イノベーション創出総合支援事業・重点地域研究開発促進プログラムでは現在5件の課題が採択されており、「地域に開かれた大学の機関として社会の発展に寄与する」という目標を達成している。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 毎年度1回開催される、外部審査員を含む、インキュベーション施設入居審査会には多数の応募があり（本年度は16件）、活発な質疑応答により入居の採否が決定され、本センター所属の研究プロジェクトの環境が整備され、質が保たれている。2008年度の採択率は5割であった。
- ii) 毎年度1回開催される、外部審査員を含む、インキュベーション施設中間報告会があり（本年度は11件）、活発な質疑応答により研究プロジェクトの環境が整備され、質が保たれている。
- iii) 2008・2009年度は、学内外のセミナーや展示会などに積極的に参加し、プロジェクト研究の成果を広く社会に公表し、連携を深めることができた。

＜改善が必要な事項＞

- i) 毎年度1回開催されるインキュベーション施設入居審査会の内・外部審査員の構成は、定期的に見直すことが必要である。この見直しにより、さらに研究プロジェクトの質が保たれ、研究の連携や整備が活性化される。
- ii) 本センターにかかわるプロジェクト研究の活動状況に関する広報活動が十分でなく、外部資金の獲得や新たな外部機関との連携をさらに活性化していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 入居審査会に各学部の代表者を審査委員として招聘する。
- ii) 中間審査会に各学部の代表者を審査委員として招聘する。
- iii) 学内外のセミナーや展示会などに積極的に参加し、その成果を入試広報や学内外広報等で情宣活動し、開かれた大学としての活動に役立てる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 入居審査会・中間審査会の審査委員の招聘と改選。
- ii) 研究プロジェクト内容を分かりやすく解説したポスターを作成し、学内外に掲示する。インキュベーション施設を使用して行われている研究プロジェクト紹介の小冊子を作製するなど、本センターの広報活動を活性化させる。
 - ア. 研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。
 - イ. 例えば、清水社会連携イノベーションセンターなど、各キャンパスにおいて、地域と密着した研究を推進し、各研究プロジェクトの業績件数を増やす。
 - ウ. 2009年度には、インキュベーション施設を使用して行われている研究プロジェクト紹介の小冊子を作製するなど、本センターの広報活動を活性化させる。

6-5-2 文明研究所

目 標

- a) 3カ年の研究プログラム「対話と共生を理念とする新しい社会の構築」に対応する研究活動を組織するために、従来、コアプロジェクトと子プロジェクトの集合体としての研究プログラムを、コアプロジェクト一本に絞り込む。
- b) 研究所員以外が応募する公募プログラムについても、研究プログラムとの関係を明確にした研究に絞った採択方針で臨む。
- c) 各年度の研究終了後は、プロジェクトごとに、研究成果の刊行、学会発表を義務づけるとともに、コアプロジェクト、公募プロジェクトにおける科学研究費補助金を中心とする外部研究費獲得に数値目標と設定し、5カ年計画ですべての研究プロジェクトを通じた外部研究費応募率を50%に上げていく。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2004～2008年度を通じて少数の例外を除いて、すべての研究プロジェクトにおいて、各年度で複数の研究論文および学会発表を実現することができている。また、科学研究費補助金3件、その他外部研究費7件を獲得している。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

公開講演会は、研究プログラムに対応するテーマにしたがって、学外の第一人者を講師を招いて開催している。2004年度以来の開催数は14回であり、毎回、100名弱の参加を得ている。その内訳は、学部学生は約70名、大学院学生約10名、教職員15名、近隣住民5名程度である。参加した学部学生・大学院生・教職員の専攻分野は文系学部・研究科が中心だが、研究テーマによって理系を専攻分野とする参加者もあった。

また、研究所員および公募プロジェクト個々の研究成果の中間報告と意見交換を行うために、毎月研究会を開催しており、毎回十数名の参加がある。研究会への参加を該当するテーマの大学院・学部学生に促すだけでなく、研究会の準備についても、学生の補助を受けている。さらに、機関学術雑誌『文明』は年1～2回刊行しており、レフェリー制のもとで研究プロジェクトの研究成果を掲載するほか、公開講演会記録を掲載している。公募論文には大学院学生の投稿を促しており、毎年1～2点の掲載をみている。今年度はレフェリーによる審査の結果、掲載には至らなかった。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本研究所は専任の教員を持たず、研究に当たる教員（所員・研究員）はすべて他の学部・センターに所属している。所員・研究員は本務先の教育活動・学内外活動と時間をやりくりして本研究所での研究活動に当たっているが、研究に関連する予算執行、書類整理、研究出張のコーディネーション等の事務支援を研究所所属の職員が行うことで、研究時間を確保する一助としている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本研究所の研究対象が、きわめて大きく広い分野であるために、個々の研究プロジェクト間の整合性と、各研究者の専門分野を超えた研究成果の共有化のために、相互報告と討論による研修が不可欠である。本研究所では、全所員を対象とする研究会を毎月開催して、個別研究プロジェクトの中間報告と集中的な討論を行い、研究分野を超えた研究成果の共有化を行っている。また、年度末には、研究所員に加えて、公募研究の代表者を交えた研究合宿を行い、当該年度における研究プロジェクトについての討論と研究成果の共有化を行っている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 3カ年の研究プログラム「対話と共生を理念とする新しい社会の構築」に対応する研究活動を組織するために、従来、コアプロジェクトと子プロジェクトの集合体としての研究プログラムを、コアプロジェクト一本に絞り込む。
研究所員会議を重ね、当初9つあった子プロジェクトをコアプロジェクトに融合させることができた。よって目標は達成された。
- b) 研究所員以外が応募する公募プログラムについても、研究プログラムとの関係を明確にした研究に絞った採択方針で臨む。
公募プロジェクトの応募書類にコアプロジェクトとの関係を明記させ、採択後も研究会での発表において関連性をチェックしている。
- c) 各年度の研究終了後は、プロジェクトごとに、研究成果の刊行、学会発表を義務づけるとともに、コアプロジェクト、公募プロジェクトにおける科学研究費補助金を中心とする外部研究費獲得に数値目標と設定し、5カ年計画ですべての研究プロジェクトを通じた外部研究費応募率を50%に上げていく。
2004～2008年度を通じて少数の例外を除いて、すべての研究プロジェクトにおいて、各年度で複数の研究論文および学会発表を実現することができている。また、科学研究費補助金3件、その他外部研究費7件を獲得していて、目標は達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) ほとんどの個別研究プロジェクトにおいて、年度ごとに複数の研究成果の刊行、学会発表を実現することができている。
- ii) 機関学術雑誌『文明』への、大学院学生の投稿が経常的に続いており、掲載もされている。
- iii) 研究予算の執行に当たっては、年度当初に研究所において精査をして必要ならば修正を求めた研究計画書に沿って行われることを前提としており、年度内の中間報告、当初計画と異なる予算執行が必要となった場合には書面による審査を必要とするなど、研究の円滑な遂行を支援する体制ができている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 研究成果の刊行に関して、量的拡大から、質的向上へと移っていく時期にきている。国際学会誌への掲載、学外レフェリー付き学会誌への掲載などを目指す必要がある。また、学会発表も、国際学会での報告を推進する必要がある。
- ii) 科学研究費補助金を中心とした学外資金の導入は前述の通りだが、これを一層進めて、研究の活性化を図る必要がある。
- iii) 大学院・学部の学生の講演会、研究会での運営補助、参加、機関学術雑誌『文明』への論文投稿にとどまらず、コア研究プロジェクトへの積極的な参加を求めて人材育成を行う必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) すべての研究プロジェクトにおいて、年度ごとに複数の研究成果の刊行、学会発表を実現することを目標として、年度内での研究進捗状況の中間報告を求めるとともに、研究成果の刊行についても督促を行う。
- ii) 大学院学生の研究成果を促進するために、機関学術雑誌『文明』への論文投稿を奨励するだけでなく、投稿論文に対するレフェリーの際に、大学院生に対しては、詳細な修正指導を行い、研究成果として刊行できるような支援を行う。
- iii) 予算執行の厳格化と事務支援を徹底するとともに、研究予算執行の前倒しを通じて研究の進み具合を管理する。

<問題点の改善方法>

2009年度作成の実行計画に沿って、5カ年をかけて次のような改善を図っていく。

- i) 個別プロジェクトごとに国際学会誌への掲載、学外レフェリー付き学会誌への掲載、国際学会での報告を目指すこととする。
- ii) 個別研究プロジェクトの科学研究費補助金獲得を目標として、全研究プロジェクトを通じた外部研究費への応募比率を毎年10%ずつ上げていく。
- iii) 機関学術雑誌『文明』において、大学院生に研究分野での研究論文の紹介、書評等の執筆を促し、本研究所の研究への大学院生の研究の誘導を図る。

6-5-3 海洋研究所

目 標

海洋研究所は本学理工系の研究陣を背景として、海洋学の総合的、専門的研究を基盤に独自の調査研究を行うとともに、海洋学に関する基礎的・応用的研究を幅広く実施する。さらに地方・官公庁・民間諸機関との共同研究、委託研究を行い、海洋学発展と海洋開発に対する社会的要請に応える事を理念・目的とする。

海洋研究所では、大学の中期目標に連動しながら、新たな社会的価値の創造のため、研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立することを目標にして、プロジェクト研究を推進している。

プロジェクト研究の大きな目標は、

- a) 既存の学問分野に囚われず、新たな社会的価値を創造する研究を重点化し、戦略的な研究分野を確立する事。
- b) 海洋研究所においては、地域に貢献した、社会と連携した研究を推進し、産学官連携研究を積極的に推進する事。
- c) 海洋学部の教員や海洋博物館の施設と強い連携を図りながら、学科や施設を横断する人材を研究チームに加えることを恐れず、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマを推進する事。
- d) 研究成果が、科研費を含む外部資金獲得へつなげられるよう、常に考えながら研究を推進する事とし、各プロジェクト研究の目標を定める際には、所長がリーダーシップをとり、各プロジェクト研究のリーダーと、上記の点について確認することになっている。

現状説明

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

研究所である事から、所属教員全員がD○合基準を満たす事を目指している。具体的には3年間で3本の論文をジャーナル（インパクトファクターのある国際学術誌。国内誌の場合は日本学術会議に登録されている団体の学会誌）に発表する事が基準となる。なお特許については、申請まで論文発表が出来ないことから特許申請1件は論文1報とみなす。

2006年度は3年ごとに行なってきた各種プロジェクト研究の初年度であったが、公表された著書と学術論文が70件（内訳；所長を含む海洋研究所の所員（13名）33件、研究を共同で実施した海洋学部所属の教員（13名）35件、海洋研の外部研究員（3名）2件）、学会発表その他73件であった。

2007年度はプロジェクト研究、産学官共同研究合計で公表学術論文43件、学会発表その他103件と、2006年度に続き高い水準を保った。そのうち、インパクトファクターの高い国際学術誌への発表は4件であった。

2008年度はいずれも3カ年計画で実施されたコアプロジェクトおよび個別プロジェクトの最終年度であった。コアおよび個別プロジェクト（5件）合計で、専任教員だけで著書が10件、学術論文54件、学会発表その他が119件であった。そのうち、インパクトファクターの高い国際学術誌への発表は9件と増加した。

また、以下に専任教員による2004年度から2008年度の5年間の成果の一覧表を示す。

年度	2004		2005		2006		2007		2008	
専任教員数	9		9		12		12		11	
	発表総数	一人あたりの平均	発表総数	一人あたりの平均	発表総数	一人あたりの平均	発表総数	一人あたりの平均	発表総数	一人あたりの平均
著書・原著論文・総説	33	3.7	24	2.7	29	2.4	30	2.5	31	2.8
学会・学術集会	36	4.0	70	7.8	65	5.4	74	6.2	74	6.7

項目番号 146)

国内外の学会での活動状況

地球物理学分野で最大の国際組織である国際測地学・地球物理学連合（IUGG）傘下の3団体（国際地震学・地球内部物理学協会（IASPEI）、国際地球電磁気・超高層物理学協会（IAGA）および国際火山学及び地球内部化学協会（IAVCEI）の3協会）で設立した「地震および火山噴火に関する電磁気現象」国際ワーキンググループ（EMSEV）が2003年に設立され、現在もその事務局が海洋研究所の中に設置されており、本分野の研究推進の中心となっている。

項目番号 147)

当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動情報

国の事業として行なわれている地震予知研究は、過去40年以上国立大学が独占して実施してきたが、2009年度から新たにスタートした地震予知5カ年計画では、国立大学12校に対し、私立大学は立命館大学と東海大学の2校のみが参画を認められた。

項目番号 148)

研究助成を得て行なわれる研究プログラムの展開状況

海洋法の制定とも関連して、熱水鉱床等の海底資源が国際的にも脚光を浴びつつあり、これに関連して、文部科学省の競争的研究資金制度のもとに海洋資源の利用促進にむけた基盤ツール開発プログラムが立ち上がり、「電磁気学的手法を用いた高精度海底地質構造探査ツールの開発」が2008年度に採択された。

2) 研究における国際連携

項目番号 149)

国際的な共同研究への参加状況

地震・火山噴火予知に関連し、海洋研究所では2005年以降、精力的にフィリピン・タール火山の電磁気学的観測を行ってきたが、2008年度から開始されたJSTとJICAの両組織が協力して実施する「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」に東海大学が火山電磁気監視の責任機関として参画することが決定した（2009-2013年までの5カ年計画）。

3) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

海洋学部教員と海洋研究所所属教員とでチームを形成し、チームリーダー（海洋研究所傘下の各センター長（海洋生物センター、地震予知研究センター、水族生態研究センター））の基に、それぞれのテーマについて緊密に連携しながら海洋学、生物学、固体地球科学等の分野における学術的、先端的プロジェクト研究の展開を図っている。

2006-2008年度は、コアプロジェクト研究として、海洋学部の教員4名を含んだチームをつくり、「駿河湾の生態系と環境変動の監視および保全に関する研究（代表者：所長 岡田喜裕）」というテーマで予算を重点配分した他、5つの個別プロジェクト研究では、総計13名の海洋学部および海洋科学博物館のスタッフでチームをつくり研究を実施した。2009年度は新たなコアプロジェクト「インド洋ダイポールモード現象（IODM）における物理・化学・生物に関する海洋プロセス相互作用の研究（代表者：所長 岡田喜裕）」を開始したほか、新たな個別プロジェクト研究3本を開始した。

2008年度においては、海洋研究所所属教員11名のうち、M〇合資格を得て、大学院指導資格を得ているものは10名であり、達成度は91%であった。2009年度は海洋研究所所属教員5名全員がM〇合資格を得ており達成度は100%となった。2009年度に所属教員が半減したのは、定年退官2名、死亡退職1名、所属変更1名、他学科移籍2名と6名の所属に変更があったためである。同様に2008年度におけるD〇合教官は、11名のうち3名で、達成度は28%であった。2009年度に関しては、5名のうちD〇合教官は3名で達成度は60%となっている。

項目番号155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究所として、所長をリーダーとするコアプロジェクト研究を継続的に実施するほか、各センターを中心とした個別プロジェクト研究を立ち上げ、研究予算を配分し研究遂行のための最低限のシーズマネーとしている。

2009年度の所属教員について、2008年度および2009年春学期の半期あたりの平均講義担当コマ数は5.7コマであった。現在、海洋学部を始めとする学部所属の教員は半期あたり6コマが要求されているが、海洋研究所所属教員の講義は要求されたコマ数の最低限度程度とし、教員の研究時間の確保を図っている。

項目番号156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

C計画等に積極的に応募するように指導しているほか、海外研修航海にも参加を奨励して、結果2009年度、1名が参加することとなった。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 既存の学問分野に囚われず、新たな社会的価値を創造する研究を重点化し、戦略的な研究分野を確立する事

既存の学問分野に囚われず、新たな社会的価値を創造する研究を重点化し、戦略的な研究分野を確立するためにプロジェクト研究を立ち上げている。その中でコアプロジェクトは常に所長を代表として継続的に実施されている。コアおよび個別プロジェクトの成果は2006年度は研究初年度でありながら、インパクトファクターのある国際論文への発表が6件であった。2007年度は合計7件、2008年度は9件と次第に増加していることから、目標は達成できたと判断している。

b) 海洋研究所においては、地域に貢献した、社会と連携した研究を推進し、産学官連携研究を積極的に推進する事

国際連携についても、海洋研究所が国際地球物理学連合（IUGG）の学際的ワーキンググループの事務局となっている事、2009年度にはJSTとJICAが共同で実施する「地球規模課題対応国際協力事業」のプロジェクトに海洋研究所がフィリピンの火山電磁気観測の責任機関となる事、等目標は達成できている。

c) 海洋学部の教員や海洋博物館の施設と強い連携を図りながら、学科や施設を横断する人材を研究チームに加えることを恐れず、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマを推進する事

海洋学部教員と海洋研究所所属教員とでチームを形成し、チームリーダー（海洋研究所傘下の各センター長）の下にテーマについて緊密に連携しながら海洋学、生物学、固体地球科学等の分野における学術的、先端的プロジェクト研究の展開を図っている。

また、2008年度は、コアプロジェクト研究として、海洋学部の教員4名を含んだチームをつくり、「駿河湾の生態系と環境変動の監視および保全に関する研究（代表者：所長 岡田喜裕）」というテーマで予算を重点配分した他、5つの個別プロジェクト研究では、総計13名の海洋学部および海洋科学博物館のスタッフでチームをつくり研究を実施した。以上のことから、目標は達成できたと判断している。

d) 研究成果が、科研費を含む外部資金獲得へつなげられるよう、常に考えながら研究を推進する事とし、各プロジェクト研究の目標を定める際には、所長がリーダーシップをとり、各プロ

プロジェクト研究のリーダーと、上記の点について確認することになっている。

年度末の各プロジェクト研究の成果報告会を実施し、プロジェクトリーダー間で、外部資金獲得へ向けた意見交換を行うことができ、従来の単なる情報交換から、積極的な研究所としての戦略策定につなげるための土壌ができつつある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 2009年度はすべてのプロジェクトがリニューアルとなり、コアプロジェクト研究として「インド洋ダイポールモード現象（IODM）における物理・化学・生物に関する海洋プロセス相互作用の研究（代表者：所長 岡田喜裕）」を立ち上げた。
- ii) 国内外の学会での活動としては、国際測地学・地球物理学連合（IUGG）傘下の3団体（国際地震学・地球内部物理学協会（IASPEI）、国際地球電磁気・超高層物理学協会（IAGA）および国際火山学および地球内部化学協会（IAVCEI）の3協会で設立した「地震および火山噴火に関する電磁気現象」国際ワーキンググループ（EMSEV）の事務局が海洋研究所の中に設置されており、本分野の研究推進の中心となっている。
- iii) 海洋研究所として特筆すべき研究分野での研究活動として、従来から国の事業として行われていた地震予知研究は、過去40年以上国立大学が独占して実施してきたが、2009年度から新たにスタートした地震予知5カ年計画では国立大学12校に対し、私立大学は立命館大学と東海大学の2校のみが参画を認められた。
- iv) 科学研究費以外の競争的外部資金としては、熱水鉱床等の海底資源が国際的にも脚光を浴びつつあり、これに関連して、文部科学省の競争的研究資金制度のもとに海洋資源の利用促進にむけた基盤ツール開発プログラム、「電磁気学的手法を用いた高精度海底地質構造探査ツールの開発」が2008年度に採択された。
- v) 客員研究員として外国人研究員を登録し、プロジェクト研究のチームに加わり、成果を挙げている。
- vi) 毎年、年度末にはプロジェクト研究の成果報告会を実施している。さらに個別プロジェクト研究については研究チームの業績を点数化してプロジェクト研究に優先順位をつけ、予算配分に成果主義を導入している。
- vii) 研究所であることから、大学院教育を重視しており、2007年度は修士課程学生6人、博士課程3人の大学院生を教育した。さらに学部学生についても、37名の卒論指導を行なった。

<改善が必要な事項>

- i) 2008年度は所属教員11名に対し、D○合基準を満たした教員は3名であり27%の達成率であった。2009年度においては所属教員5名に対し、D○合基準を満たした教員は3名であり、達成率は60%となった。D○合教官の割合が増えたのは、（項目番号14）のところで述べたように分母となる海洋研所属教員が11名から5名になったことによる。またインパクトファクターの高い国際学術誌への投稿は少しずつ増加しているが、さらにこれを推進する。
- ii) 客員研究者に対する旅費や研究費の経常的な確保が問題となる。
- iii) 業績が一部のプロジェクトメンバーに偏る傾向が見られ、チーム全体のアクティビティーを上げる事が必要である。
- iv) 海洋研究所の所属員は、原則として学科会議にも参加できず、またカリキュラムに体系的に参加できない。このような状況で卒業研究の指導に携わっていることは問題で、学科とのコンセンサスを得る必要がある。
- v) 研究所という性格を考えると、半期6コマを3コマ程度に減じて、大学院を中心とした講義や研究指導となるよう学部との関係を再構築していくべきであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) プロジェクト研究においては、学部所属教員との共同研究の円滑な推進のため、研究成果交換会を同一キャンパス内という地理的な利点を生かして、1プロジェクトあたり最低年1回開催するほか、インパクトファクター付きの雑誌への投稿や国際学会での発表を推進する。
- ii) 国際的な活動の求心力を維持するため、外部資金で継続的にポストドクター研究員の雇用を試みる。

- iii) 東海大学は、東海地震の想定震源域に位置している事もあり、地震予知は極めて重要なテーマである。2008年度に静岡県内6大学で設立されたしずおか防災コンソーシアム等も活用し、東海大学のプレゼンスを高めていく。
- iv) 競争的資金に関する情報収集を研究支援課等と連携して行なっていく。
- v) 外国人研究者の“unique”な発想を柔軟に取り入れていく。
- vi) 評価基準を明文化して、競争原理をさらに働かせる。
- vii) 学部に対し、研究所のプロジェクト研究の詳しい内容をホームページやポスター展示で積極的に公開していくほか、研究所で実施している研究についての学部向けガイダンス等を実施していく。

<問題点の改善方法>

- i) 成果がすぐにあがりにくい分野の研究を行っている教員に対し、研究所内での意思疎通を図り、共同研究にも積極的に参加できる環境を2009年度から構築する。
- ii) 客員研究員の資格や権利について、大学の関係部局と積極的にコンタクトし、意思疎通を図り、より魅力のあるポストとしていく。
- iii) 所属員会議の後に少しずつでも時間を取って、研究者間の情報交換をより積極的に図る機会を設ける。
- iv) 特定の学科が興味を持つであろうテーマで海洋研究所談話会を開催し、学科との意思疎通の機会を設ける。
- v) 研究所所属教官が全員D○合を取得できるよう所長が積極的に指導を行い、大学院教育により積極的に関わるようにする。

6-5-4 総合医学研究所

目 標

- a) 理念・研究成果・産業連携情報に関して積極的に社会に成果を公表していく。
b) 外部資金獲得に基づき、高度な研究を実施するための財政基盤等の自己強化を目指す。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本年度研究所における英文査読付き論文発表総数はすでに 83 編であり、12 名の所員であることに鑑みると十二分な数といえるだろう。量のみでなく、Nature Genetics, PLoS Genetics, Genome Research, Gastroenterology, PLoS One, Circulation, J Experimental Medicine などのトップジャーナルに掲載されている。また今年度は脳動脈瘤感受性遺伝子同定に成功し、その成果はNHK朝のニュースで放映され、新聞等でも大きく報道された。ただし問題点は、所員それぞれの研究成果は評価できるものの、研究所が一丸となって取り組んだテーマでの成果が挙がっていないこと、それと産学連携で取り組んだテーマが少なかったことであろう。

以下に過去5年の推移を示す。

ア. 2004 年度

部門構成は6部門（分子神経部門、分子病態部門1、分子病態部門2、分子病態部門3、分子発生科学部門、先端医療工学部門：教授5名、助教授4名、講師1名、研究員20名）であった。そしてその研究成果は、原著論文20編、著書・総説23編、学会発表・講演55件などであり、研究者あたりの研究業績はきわめて高いと評価できる。そして、これら研究成果に対する評価の裏付けは、外部公的機関（文部科学省、科学技術振興機構、日本学術振興会、厚生労働省、医薬品総合機構、その他の財団）の公募研究補助金や委託研究、あるいはプロジェクト研究への採択件数（総数13件）と交付総額（2億8千万円）が示している。

イ. 2005 年度

所員メンバー数（5名）

- ・5人の所員で得た国からの研究助成金あるいは民間からの委託／共同研究費総額は約6億に上る。
- ・成果として英文誌に発表された論文総数は66編に上る。
- ・出願特許数は6件を数える。
- ・産学連携も積極的に推進しており、委託・共同研究6件、大学発バイオベンチャー4社の実績を得た。

ウ. 2006 年度

所員メンバー数（11名）

- ・11人の所員で得た国からの研究助成金あるいは民間からの委託／共同研究費総額は約6億に上る。
- ・成果として英文誌に発表された論文総数は106編に上る。
- ・出願特許数は8件を数える。
- ・産学連携も積極的に推進しており、委託・共同研究21件、大学発バイオベンチャー5社の実績を得た。

エ. 2007 年度

所員メンバー数（11名）

- ・11人の所員で得た国からの研究助成金あるいは民間からの委託／共同研究費総額は約6億円に上る。
- ・成果として英文誌に発表された論文総数は105編に上る。
- ・出願特許数は5件を数える。
- ・産学連携も積極的に推進しており、委託・共同研究21件、大学発バイオベンチャー5社の実績を得た。

オ. 2008年度

所員メンバー数（12名）

- ・12名の所員で得た国からの研究助成金あるいは民間からの委託／共同研究費総額は約6億に上る。
- ・成果として英文誌に発表された論文総数は314編に上る。
- ・出願特許数は2件を数える。
- ・産学連携も積極的に推進しており、委託・共同研究21件、大学発バイオベンチャー6社の実績を得た。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

付置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

昨年度より組織改革を行い、ゲノム多様性解析部門、脳・神経疾患部門、発生工学・疾患モデル動物部門、ライフケア部門、代謝システム医学部門、再生医学部門の6部門から成り、それぞれ2名の所員で構成されている。所員は医学部と兼担しており、医学部で際立った業績を挙げている研究者から成る。そのため医学部での学部講義は当然のこと、大学院（先端医学研究科）での大学院生の指導にもあたっている。そして部門内活動を頻繁に行い、部門間活動と医学部との連携活動を進めている。例えば、ゲノム多様性解析部門では月1回の部門内セミナーを開催し、医学部の研究者の参加もあり、部門活性化と医学部でのゲノム研究推進を先導している。研究所定例の研修会、報告会などでの成果報告と部門間および糖鎖科学研究所、スポーツ医学研究所との交流を行っている。またより緊密な連携を目的として、総合医学研究所と糖鎖科学研究所は医科学分野に関連して共通の研究目的を有することもあり、今年度から合同シンポジウムを開催している。今年度は伊勢原校舎、来年度は湘南校舎と、今後さらに交流を深める予定である。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

所員それぞれは医学部と兼担しているので、医学教育の義務を有する。臨床系の所員は診療をこなしつつ研究時間を捻出している現状であり、ここには改善可能の余地はほとんどない。比較すると基礎系所員は研究時間には恵まれている。そこで、総合医学研究所では、基礎系研究者と臨床系研究者が有機的かつ密接に連携することにより、医学研究における成果を挙げている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研究機会確保のための方策の適切性

総合医学研究所のさらなる活性化のため、若手研究者の発掘、育成は継続しており、若手中心の1泊2日の研修会を開催している。発表者や司会は若手中心で運営している。また、医学分野に関連して他学部・研究所との連携も深めている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 理念・研究成果・産業連携情報に関して積極的に社会に成果を公表していく。

2005年度から2008年度にかけて、論文数、特許数ともに十分な成果を得られている。また、研修会では、糖鎖科学研究所、スポーツ医学研究所の研究者と交流しつつ、若手発掘、育成を目的としている。医学研究を標榜した研究では他学部、研究所と積極的に共同研究を組んでいる。特に糖鎖科学研究所とは年1回、合同シンポジウムを開催している。これらのことから目標は達成している。

b) 外部資金獲得に基づき、高度な研究を実施するための財政基盤等の自己強化を目指す。

2005年度から2008年度にかけて、外部資金獲得は十分獲得しており、財政基盤の自己強化に関する目標を達成している。

また、研究所の運営には、研究者、研究費、研究スペースが研究基盤として必要である。所員はほとんどが医学部と兼担であるが、特任2種で専任教員を一人確保できている。現在、研究所運営費と外部資金で研究推進しており、現状では問題ないものの、安定した研究資金が求められる。伊勢原校舎において総合医学研究所の占有スペースはあまりなく、改善が必要である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 一流誌を含めた英文査読付き発表論文数、外部資金獲得額は十分目標を達成している。
- ii) 研究所予算の有効利用し、他研究所と連携しつつ若手育成を行っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 研究所のさらなる研究発展、ブランド強化、そして若手育成のためには自己強化した組織となることが求められる。そのため研究所全体で取り組むテーマを所員一同考える必要がある。
- ii) 伊勢原校舎における研究所スペースの確保

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 過去5年にわたり一貫して発表論文数や外部資金獲得に関しては卓越していると評価を受けているが、研究所一丸となった論文発表や、さらに安定した外部資金獲得を目指す。
- ii) 他研究所、学部との連携をさらに密にし、若手育成を行っていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 研究所全体のテーマをより明確にし、総体としての論文発表も目指す
毎年コアプロジェクトを選定し、担当所員が中心となりプロジェクトを推進するものの、他の所員もとそれぞれの専門分野からプロジェクトをサポートしている。これまでも協力体制はあったものの、目に見える成果となっていない。来年度からは、研究所が一丸となって進めるコアプロジェクトを選定する。
- ii) 伊勢原校舎における研究所スペースの確保
この件に関しては残念ながら、伊勢原校舎において研究所が独立した組織と認識されていないことが理由として挙げられ、所内での改善は現状では困難である。しかし、従来から実施しているレンタルスペースに申請し、今後も所員の一部は研究スペースを確保していく。

6-5-5 糖鎖科学研究所

目 標

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配分を行い研究の活性化を行う。
- b) 研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。
- c) 科学研究費補助金獲得件数を増やすため、5年後の申請率を50%以上にする。
- d) 研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本研究所の研究は2001年度から2005年度に行われた文部科学省私立大学助成ハイテク・リサーチ・センター整備事業「糖鎖工学の産業および医療への応用」、2005年度から2008年度に行われた同整備事業「統合的ケミカルグライコバイオロジー研究の神経科学、生体防御、創薬研究への展開」、2009年度に採択され5年間継続される私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」の支援を受けて行われている。2008年度に終了した上記プロジェクト報告の審査結果が通知され、A評価を得た。2008年度から一研究室あたり、年度ごとに原著論文2報の目標を設定しており、2008年は3分の2の研究室で目標が達成された。上記プロジェクトの研究費配分について、重点配分が行われた。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

工学部生命化学科、応用化学科、理学部化学科、総合理工学研究科、総合医学研究所との連携強化を行ってきた。学科との連携では、研究所専任教員が学部、大学院前期課程の授業を担当し、卒業研究、大学院前期課程学生の受け入れを積極的に進めている。2009年度の目標は各研究室1名以上とする。これを実現するためには、学科との緊密な連携が不可欠である。規程があるわけではないので、本研究所専任教員が学生と接触する機会をどう作るか、学生の研究室選択の際に研究室の情報をどう提供するか等、解決すべき課題があるが、教員間の連携によりこれらの問題に対処している。これらの努力により、現在、卒業研究として、生命化学科2名、化学科2名、また総合理工学研究科の博士課程学生1名を受け入れている。

総合医学研究所との連携は、相互に研究内容を紹介し、理解を得ることから活動を開始している。ここ5年間に総合医学研究所が主催する研修会に、本研究所の教員、PD、大学院生が毎年3～5名参加している。また、本研究所教員の研究も毎年1～2件紹介されている。2008年度は所長が特別講演の機会を与えられた。これらの活動を通して、連携の強化が話し合われ、第1回総合医学研究所・糖鎖科学研究所合同研究発表会が2008年度に開催され、今後も年1回の開催が計画されている。これらの研究情報の交換をもとに、共同研究も開始されている。

本研究所は湘南校舎における実験動物飼育施設、高額機器の共同利用施設の役割を担当し、本研究所外の教員の利用を積極的に受け入れることが求められている。これらの施設、機器の管理、利用促進に努めている。2006年度に実験動物飼育施設が改修整備された。

本学は教授、准教授による研究室を活動の単位としている。現時点で、生命科学の研究は複数の研究者が参加する研究グループによる研究が主体である。この点から、本学で研究の発展を期するためには研究室間の連携、協力体制を作ることが不可欠である。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本研究所専任の教員には、大学院教員として認定される条件を満たし、大学院教育を分担することが求められている。この条件を厳守し、研究時間の確保を行うことを目標としている。一方

で、研究室に卒業研究、大学院修士課程あるいは博士課程の学生が参加することは研究遂行・研究者養成を行う上で、重要な要素である。過度な負担とならないことに十分配慮しながら、これらの教育活動に積極的に参加する必要がある。これらの状況から、上記の条件を設定することは、現時点で適切な判断である。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究所講演会を月1回の目標で開催している。昨年度は海外の研究者による講演会を2回、合計13回開催した。本年度は7月末現在、海外の研究者による1回である。加えて、医学部・総合医学研究所研修会、総合医学研究所・糖鎖科学研究所合同研究発表会がある。もちろん、各教員の属する専門分野の国内・国際学会の出席は申請により、許可されている。研究施設、研究所主催のセミナーを2005年度から実施している。2008年度は研究所として組織が改組されたこともあり、外部からの研究者を招聘して開催し、12回行った。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配分を行い研究の活性化を行う。

文部科学省私立大学助成による研究費は重点配分されており、目標a)は達成されている。

b) 研究活動を充実させ、外部資金獲得へつなげられるよう施設の改修、増築を計画する。

2006年度に実験動物飼育施設が改修整備されたこと、上記文部科学省支援事業で、質量分析装置その他の高額備品の維持管理も行われ、目標b)は達成された。

c) 科学研究費補助金獲得件数を増やすため、5年後の申請率を50%以上にする。

科学研究費補助金申請は、3名の専任教員全員が行っており、目標c)は達成されている。

d) 研究活動を活性化するために、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。

学会参加の機会の確保、研究所主催のセミナー開催により、目標d)は達成された。

<長所としてあげられる事項>

i) 研究所専任の教員として、研究に専念する時間が確保されている。

ii) 卒業研究、修士課程の研究室選択に関する問題点を現状で述べたが、研究室の学生への紹介の機会が学科の協力により与えられているので、順調に進んでいる。

iii) 研究における三要素は、人材、研究費、施設の確保・整備である。2009年度から5年間、大学の支援のもと、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」が採択され、研究活動の基盤が確保された。

<改善が必要な事項>

i) 教員各自の研究に対しインセンティブを高めることが最も基本であり、活性化するために、障害となる問題を取り除く必要がある。

ii) 本学は教授、准教授による研究室を活動の単位としている。現時点で、生命科学の研究は複数の研究者が参加する研究グループによる研究が主体である。この点から、本学で研究の発展を期すためには研究室間の連携、協力体制を作ることが不可欠である。

iii) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究活動の活性化のために、研究進捗状況の確認を行うとともに新たな共同研究の可能性を探る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 研究所専任の教員として、研究に専念する時間が確保されているので、この長所に障害とならないよう、教育、研究所施設維持管理の義務に関して協議し、協力体制を維持する。

- ii) 卒業研究、修士課程の研究室選択に関して、研究室の学生への紹介の機会が学科の協力により与えられているので、スケジュールの打ち合わせの段階から連絡を密にする。
- iii) 研究における三要素は、人材、研究費、施設の確保・整備である。2009年度から5年間、大学の支援のもとに、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「糖鎖科学による免疫・脳神経・膜機能解析への新たな展開」を基礎に、競争的資金獲得を目指す。

＜問題点の改善方法＞

- i) 教員各自の研究に対するインセンティブを一層高める活発なものにしていくために、研究所員会議を通じて、問題点を明確にする。
- ii) 本学は教授、准教授による研究室を活動の単位としており、研究の発展には研究室間の連携、協力体制が不可欠である。研究所員会議、研究経過の発表の機会を作り、情報交換を促進する。
- iii) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究活動の活性化のために、研究進捗状況の確認を行うとともに新たな共同研究の可能性を探る必要がある。

6-5-6 教育研究所

目 標

- a) 新たな社会的価値を創造する研究を目指して、本学の教育に関する基礎研究と応用研究を行うとともに研究成果を現場に活かすことができる研究を推進する。
- b) 本学の付属高校および中等部との間においても、教育支援を通しての連携を図り、地域に立脚した教育分野に関する研究を推進する。
- c) 新たな社会的価値の創造のため、研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立するために、学部・大学院との連携、所員（教員）の研究時間の十分な確保、研究活動に必要な研修機会の確保を推進する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

本研究所所員（専任）が 2004 年度～2008 年度の 5 年間に著した著書、発表した学術論文、その他の研究業績一覧を表 1 に示す。各年の学術論文の数を所員一人当たりで見ると 0.8～1.9 件であった。この値を基に過去 5 年間での所員一人当たりの学術論文数の年平均を算出すると 1.4 件であった。また、学会・学術集会における発表数は、各年度とも 1.3～2.2 件は発表していた。

なお、本研究所が所員に求めている年間一人当たりの研究成果の発表は、学術論文の執筆件数で 1.5 件、学会・学術集会の発表件数で 1.0 件である。

表 1. 研究業績データ一覧（東海大学教育研究年報研究業績目録を基に作成）

年度		2004		2005		2006		2007		2008	
所員数(専任)		11		12		11		11		12	
		全体数	平均	全体数	平均	全体数	平均	全体数	平均	全体数	平均
著書		9	0.8	0	0.0	0	0.0	3	0.3	0	0.0
学術論文	原著論文(学会誌)	6	0.5	3	0.3	3	0.3	2	0.2	7	0.6
	原著論文(紀要・その他)	6	0.5	9	0.8	6	0.5	9	0.8	11	0.9
	総説	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	0.5	3	0.3
	合計	21	1.9	12	1.0	9	0.8	19	1.7	21	1.8
その他	翻訳	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.3
	学術書監修	5	0.5	0	0.0	2	0.2	7	0.6	0	0.0
	学会・学術集会(記録あり)	24	2.2	17	1.4	14	1.3	19	1.7	20	1.7

2) 教育研究組織単位の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本研究所では、毎年、所員を中心に個別プロジェクト研究を行っている。これらのプロジェクト研究に広く大学・学園内を中心に研究協力者を募っている。とくに大学内と付属高校の組織から研究協力者を求め、研究協力を図っている。表 2 は、2004 年度から 2008 年度までの個別プロジェクト研究の協力者の人数である。1 つの個別プロジェクト当たり、ほぼ 5 名の学園内の研究協力者がいることがわかる。しかし、表中には示していないが、大学・学園外からの研究協力者は少ない。

表2. 個別プロジェクト研究協力者の人数

年度	2004	2005	2006	2007	2008
個別プロジェクトの件数(件)	5	5	5	5	4
所員以外の学园内協力者数(名)	24	28	24	26	22
1プロジェクト研究当たりの協力者数(名)	4.8	5.6	4.8	5.2	5.5

また、本学の付属高校および中等部との間で、教育支援を通しての連携を図っている。数学教育、英語教育の中・高の担当教員の教育力のアップに取り組んでいる。

さらに、本学の健康推進センターに本研究所の所員が関わり、高校から大学までの一貫教育を通じての適応問題、心理相談に関する組織的対応に関して支援を行っている。

所員は学部の授業を担当し教育活動を行うことで、大学に対して教育上の支援をしている。表3は、2004年から2008年までの所員の授業平均担当時間数である。近年、授業平均担当時間数は増加傾向にあるが、全体的に少ない。これは、上述したように本研究所の所員が、本学の付属高校および中等部への教育およびメンタルヘルス面での支援を行っているためである。

表3. 所員の授業平均担当時間数
(東海大学教育研究年報研究業績目録および東海大学教員活動情報を基に作成)

年度	2004	2005	2006	2007	2008
平均担当時間数(時間)	3.75	2.75	2.59	4.07	4.99

この他の取り組みとして、本研究所では、1年に1回、東海大学授業研究会を企画・開催し、学园内広報誌(VISTA)にて広く研究発表を募っている。この研究会は2009年度で14回目を迎える。2004年度15件、2005年度11件、2006年度14件、2007年度11件、2008年度14件であり、過去5年間の平均発表件数は13件である。なお、ここで発表された成果について、教育研究所研究資料集に掲載するように勧めている。研究資料集に掲載されている過去5年間の平均論文数は15件である。

このように、本研究所と学园内の他の機関との連携を図り、人的交流を積極的に行っている。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究所であるため、基本的には所員(教員)の研究時間は確保されている。ただし、教員によっては本学の付属高校および中等部への支援業務に関わるため研究時間の確保が難しいこともある。その対処について所長が該当教員および支援業務に携わっている部署と話し合い業務時間の調整等を行っている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研修参加の申し出があった場合、担当授業に支障がないことを条件に研究活動に必要な研修機会を認める取り組みを行っている。学会活動は研究活動に必要な研修機会とみなしている。

研究活動に資する外部組織からの講演、講習会等の依頼、委員委嘱などは積極的に認めている。それらの活動は大学、研究所の周知に寄与するからである。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 新たな社会的価値を創造する研究を目指して、本学の教育に関する基礎研究と応用研究を行うとともに研究成果を現場に活かすことができる研究を推進する。

本学の教育に関する基礎研究と応用研究を行うとともに研究成果を現場に活かすことができる研究を推進する目標については、応用研究の成果として、中・高の数学教育、英語教育に関する教材開発や教授法開発で実績をあげ、教育現場の授業の充実に貢献している点が評価でき、目標は達成した。

しかし、教育に関する基礎研究については、研究テーマの設定・実行がなされていないことならびに研究従事者の不足から、具体的な成果がなく目標は達成されていない。

b) 本学の附属高校および中等部との間においても、教育支援を通しての連携を図り、地域に立脚した教育分野に関する研究を推進する。

本研究所と大学・大学院および本学の附属高校および中等部との連携については、年度を重ねるごとに所員の授業平均担当時間数が増えている点や東海大学学園オリンピック参加生徒の教科や学ぶことに対するモチベーションアップ等の教育支援を行っている点、附属高校および中等部における生徒への心理支援を健康推進センターと協力して行っている点から目標は達成されている。

c) 新たな社会的価値の創造のため、研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立するために、学部・大学院との連携、所員（教員）の研究時間の十分な確保、研究活動に必要な研修機会の確保を推進する。

所員の研究時間および研究活動に必要な研修機会の確保については、所長と当該教員との話し合いや当該教員が兼務している学内の組織との交渉などの調整を図り、該当教員の研究時間を一定程度確保した。また、「現状説明」（項目番号）145「表1」から学会・学術集会での1年間の一人当たりの発表件数は近年（2007年度と2008年度）では、2件程度なされており、この点から研究に必要な研究機会は確保されているといえる。よって、目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 1年に1回、東海大学授業研究会を企画し、学園内広報誌（VISTA）にて広く研究発表を募り、開催し、2009年度で14回目を迎えること。
- ii) 東海大学授業研究会での発表内容を教育研究所紀要および教育研究所研究資料集に掲載することを推進していること。
- iii) 大学・大学院のみならず、附属高校および中等部との教育上の連携ならびに教育開発研究が盛んであること。

<改善が必要な事項>

- i) 学術論文の発表件数が2007年度から増加傾向にあるが、学会誌の掲載に限ると少ないこと。
- ii) 本研究所の目標を実現するための人員が十分には確保されていないこと。
- iii) 学園内の研究協力者は一定数確保されているが、学外の研究協力者が少ないこと。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 東海大学授業研究会における研究発表件数を増やし、シンポジウム等を同時に開催し、学園内の研究者間の交流を促進する。過去5年間の平均発表件数は13件であるので、今後5年間の平均発表件数を15件まで向上させる。シンポジウム等は毎年実施する。また、この実現のためには、所員間の連携強化は不可欠である。そのために現在年間4回の所員会議を2013年度には年間6回の開催を目指す。
- ii) 積極的に教育研究所紀要および教育研究所研究資料集への投稿を働きかける。（項目番号167）で示した表2によると過去5年間の教育研究所紀要の年平均論文掲載本数は7件であるので、今後5年間でこれを9件とする。また、過去5年間の教育研究所研究資料集の年平均論文掲載本数は15件であるので、今後5年間でこれを20件とする。
- iii) 附属高校および中等部の教育に関連した数学教育教材・教具・装置の開発を推進する。それに伴い特許出願件数を今後5年間で年平均2件を目指す。また、各校舎において地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やす。具体的には、附属高校および中等部等の教材開発研究を充実させることと、地域の学校への心理的支援に関する実践研究を推進することである。

<問題点の改善方法>

- i) 質の高い学術論文の件数を増やすために、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。具体的には、現代の高等教育および中等教育の問題の解決に役立つ研究テーマに対して、研究費の重点的に配算を行う。今後5年間で1年あたりの平均重点配算件数を3件とする。また、科学研究費補助金申請件数を年平均4件に増やす。

- ii) 本研究所では2009年度に3名の所員が定年退職し、1名の所員が採用された。しかし、人材が十分に補充されたとは言い難い。研究推進のために、大学教育に関する基礎研究と応用研究を中心的に行う人材は不可欠である。よって、2013年度までに最低1名の人材を確保するべく活動する。
- iii) 研究活動を活性化するために、外部機関との人材交流を推進する。具体的には、学会活動や教育講演活動を通じて、コア・プロジェクト研究並びに個別プロジェクト研究への学外の研究協力者の参加を促す。

6-5-7 スポーツ医科学研究所

目 標

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できるプロジェクト研究に対し研究費を重点配分する。
- b) 積極的に外部資金を獲得し、スポーツ医科学研究を充実するための財政基盤を自己強化する。
- c) 研究活動の活性化のために、部署間の人材（研究者）交流を推進する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

コアプロジェクトは、本研究所の基本理念・目的に伴い、競技力向上、健康維持増進に関して、総合的な研究に発展でき、かつ社会的ニーズの高い題目を選定している。2005年度から2009年度の5カ年計画で、「運動・スポーツにおける健康・体力と競技力向上に関する総合的研究」の題目で競技スポーツ振興のための実践的研究と生涯スポーツ振興のための基礎的・応用的研究に関する4つの研究課題、「1. 人工的環境システムの低圧室を用いたスポーツ選手の健康・体力と競技力向上に関する研究」、「2. 高齢化社会における生活習慣病の予防に関する高地トレーニング処方に関する研究」、「3. 炭酸ガスのコンディショニングへの応用（2005年度～2008年度）、競技力向上のためのメンタルトレーニングに関する研究（2009年度）」、「4. 競技スポーツの技術・戦術分析システムを用いた評価」等を継続して推し進めている。個別プロジェクトは、スポーツ医科学領域を広く見据えたテーマの研究を採用している。2009年度は、「1. スポーツ選手の競技力向上のための筋力トレーニング法に関する研究」、「2. 幼児の走動作の「巧みさ」の獲得過程の評価に関するバイオメカニクス的研究」、「3. 上肢活動による胸骨への力学的影響」（2009年度より新規）の3つの研究課題を推進している。コアおよび個別プロジェクトの論文等研究成果は、2005年度の学会・学術集会在11編、著書・学術論文が13編、2006年度の学会・学術集会では11編、著書・学術論文が16編、2007年度は学会・学術集会在10編、著書・学術論文が22編、2008年度の学会・学術集会在10編、著書・学術論文が20編である。さらに、本研究所の研究活動は、学術論文、学会発表等の学術的側面だけでなく、その多くの研究成果がスポーツ現場（競技力向上）やスポーツ障害の予防・治療法、愛媛県西条市との教育研究交流事業、地域住民や教職員の健康増進に活かされている。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

2009年度の本研究所組織は、所員5名（本研究所専任教員3名、医学部教員2名）、研究員24名（主に他学部教員）で構成している。学際的に広範囲のスポーツ医科学分野における研究活動を効果的に進める上で、所員と共同する研究員が重要な役割を果たすため、多岐にわたる専門分野から選出している。本研究所の専任教員は、学部（体育学部）と大学院（体育学研究科、医学研究科）の授業を担当しているほか、卒業論文や修士論文の作成に対する相談（年間10～15件）にも対応しており、学生および大学院生に対する教育研究活動を、教育研究組織単位間の連携によって推進している。スポーツ医科学研究所の各種実験施設（共同実験室、運動学実験室、運動生理学実験室、リハビリテーション&リコンディショニング室、スポーツ科学実験室、メンタルトレーニング実験室など）および装置（低圧室、走者応答型トレーニングシステム）は、体育学部・医学部等の教員の教育研究活動に提供されており、効率的運用がなされている。現在、使用している人工的高地トレーニングシステム（低圧室）、走者応答型トレーニングシステムおよび呼吸代謝装置等の設備・機器類は、経年変化によって老朽化してきている。

本研究所は、体育学部、医学部、スポーツ教育センターとの積極的な連携を図りながら、研究活動および人材育成（スポーツ指導者、アスレチックトレーナーの育成）を実施している。2007および2008年度では、体育学部およびスポーツ教育センターとの合同会議（月に1回の頻度で開

催)で、協力体制(スポーツ医科学研究所施設の利用、人的交流、研究および支援体制、総合意見交換等)を強化し、競技スポーツ振興のための実践的研究(競技力向上)を推進している。これらのプロジェクトの成果は、オリンピックを含めた国際競技大会および国内の各種スポーツ競技の団体・個人における好成績にも一部貢献している。2008年度から、医学部、体育学部、本研究所との協働で「産学連携プロジェクト・健康医科学研究」を開始している。人工的高地環境システムを利用した運動療法に関する研究では、医学部、情報教育センターおよび医療技術短期大学と協力体制を築き、「低酸素環境における脳機能の虚血耐性効果の検討」に関する研究を推進するなど、2009年度にはスポーツ医科学分野での先進的研究のさらなる発展を図ることができる。

本研究所は、大学院との関係でも体育学研究科、医学研究科で講義・実習および修士論文審査の副査などを担当しており、各種実験施設を大学院生の教育研究活動にも提供している。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本研究所に所属する専任教員の研究時間を確保するための方途として、体育学部や大学院体育学研究科・医学研究科の授業の担当時間数の適正化(標準4~6コマ)を推進している。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本研究所に所属する専任教員の研究活動に必要な研修機会を確保するために、部署内の業務分担の適正化を図り、国内および海外への研修への積極的参加を推奨している。

本研究所の各種実験施設および装置は、体育学部・医学部および他学部の教員の研修の場にも提供されている。とくに、本研究所のスポーツサポートシステムでは、メンタルトレーニング実験室、スポーツ科学実験室および低圧室において、科学的サポート部門、メンタルサポート部門の研修が実施されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できるプロジェクト研究に対し研究費を重点配分する。

教員の研究活動に必要な研究費は、本研究所の年間予算の配分が運営費(施設の維持管理、施設の修繕費、設備賃借料、消耗品、通信費等)が約20%程度で、残りの約80%を研究用経費(共通研究費およびプロジェクト研究費)に充てている。この研究用経費を教員の研究活動に必要な研究費が保障できるように、過去の業績(論文、学会発表)を考慮して、新たな社会的価値の創造に貢献できるプロジェクトに対し、研究費の重点的な予算配算をしている。しかし、現実的には、2009年度において個別プロジェクトの各研究テーマおよび内容に対する予算配分が的確に行われたとは言い難い。

- b) 積極的に外部資金を獲得し、スポーツ医科学研究を充実するための財政基盤を自己強化する。

これまでの外部研究資金は、個々の教員が個人研究で獲得していたが、2008年度および2009年度は、研究所全体で取り組む大型プロジェクトの外部研究資金も獲得している。2007年度および2008年度の東海大学研究所評価委員会の評価で外部資金獲得に積極的である点が高く評価されている。2009年度も本研究所の特長ある研究活動を学外にアピールし、積極的に外部資金(7月7日現在、4件)を獲得し、広範囲なスポーツ医科学研究を実施するための財政基盤の自己強化を図っている。そのため目標は達成した。

- c) 研究活動の活性化のために、部署間の人材(研究者)交流を推進する。

2008年度までの3年間、スポーツ医科学研究所に所属する3名の専任教員は、体育学部と大学院体育学研究科(医学研究科を含む)の授業を各4~6コマ担当している。また、論文の副指導については、各年度について教員一人当たり1~2件を担当し、良好な成果が認められている。また、スポーツ医科学研究所が保有する各種実験施設および装置は、2008年度までの3年間において、体育学部の授業(スポーツバイオメカニクス実験、運動処方実習ほか合計4科目以上)や大学院の授業(体力学演習、体育学特論C、アスレチックトレーナー演習、スポーツバイオメカニクス演習、メンタルトレーニング演習、スポーツ方法学演習ほか合計5科目以

上) および体育学部・医学部等の共同研究や個々の教員の研究活動等に提供されており、効果的な実施に役立てられている。そのため目標は達成した。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 研究活動については、十分な論文数や外部資金が確保でき、また、研究成果に基づく書籍の執筆も活発に行われている。
- ii) 本研究所の研究成果は、論文として新たな知見を産み出すとともに、学内外のスポーツ現場で実際に有効活用されている。
- iii) 教育研究活動への貢献や施設の効率的利用の面において、体育学部、スポーツ教育センターおよび医学部との連携を図ることができている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 研究活動については、研究所内における研究費の予算配分の基準が明確になっていない。
- ii) 体育学部や大学院体育学研究科の論文指導を実施したが、これらの業務が担当授業として認められない状況である。
- iii) 老朽化した研究施設・設備や機器・器具が多くなっている。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) さらに研究活動の活性化に向けて、研究進捗状況（研究内容および論文数）の確認と、新たな外部資金確保の可能性を探るために、2カ月に1度の研究報告会を開催する。書籍については、スポーツ科学関連の出版会社からの依頼で、今後2年以内にコンディショニングや疲労回復に関するスポーツ科学入門書（2～3編）を出版する。
- ii) 今後も継続して本研究所の研究成果を積極的にスポーツ現場で活用できるように、学内外スポーツ指導者を交えた研修会を実施する。
- iii) 教育研究活動への貢献や施設の効率的利用の面では、体育学部、スポーツ教育センターおよび医学部との連携体制を維持・継続する。さらに、スポーツサポートシステムは、体育学部とスポーツ教育センターの協力のもと、新たな構成メンバーを選出し、システムと組織の再構築を行い、効果的運用を目指す。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009年度以降、本研究所の理念と特色を反映させた2013年度までの研究方針を具体化し、主要なプロジェクト研究に対しては研究予算の重点配分を行う。
- ii) 大学全体の中期達成目標として、2012年度の大学院の改組改編に合わせ、研究所と研究科を連動させることが挙げられている。これに基づき、論文指導は、学部のゼミの授業の担当教員として、または大学院の研究指導教員として担当できるように提案を行う。
- iii) 老朽化した研究施設や機器・器具については、2013年度までに計画的に改修を推進する。このための予算として、さらなる外部資金を導入し、その一部や研究促進費も修繕の自己強化に充てる。

6-5-8 総合農学研究所

目 標

- a) 農業の発展や環境における問題を解決し、社会的価値の創造に貢献できる研究をコアプロジェクトとして採択し、研究費の重点配算をする。
- b) 産官学の連携を取り入れ研究活動の活性化のために、部署間の人材交流を推進する。
- c) 地域と密着した研究を推進し、その成果を還元する。（総合農学研究所独自目標）

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2008年度より継続している研究所コアプロジェクトは、「ムラサキマサリを用いた高度循環型醸造に関する産官学研究」であり、実務的成果を求められるテーマである。

2007年度以前は、九州東海大学農学部附属研究所として活動してきた。この間、3年単位で研究テーマを農学部より募集し、その研究成果は、総合農学研究所所報（2007年度の第23号で廃刊）を毎年発行し公表してきた。また、2005年度から2007年度までの間に学会・学術誌へ研究成果を発表した。

2008年度にはアントシアニンを高濃度に含むサツマイモ品種であるムラサキマサリから高品質の焼酎を産官学連携（民間酒造会社、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄研究センター、本研究所）で醸造し製品化した。

2009年度も本研究テーマに研究費を重点配算し、その搾り粕を原料としたもろみ酢を作製し製品化を行った。これらの成果は、大学、研究所、企業等のフェアやフォーラムで紹介した。

項目番号 151)

付置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

総合農学研究所は、本学の付置研究所として研究活動しているが、本研究所の方針として「コアプロジェクト」および「個別プロジェクト」を関連学部・大学院より公募する形を取っている。このように大学と大学院が連携をとり、2009年度は「コアプロジェクト」のみを採択して研究を推進している。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

2009年度は、コアプロジェクトの構成員は、所員1名（専任教員）、研究員6名（農学部教員2名、農学部・大学院農学研究科兼務教員3名、農学教育実習場技術員1名）により研究が進められた。研究員はすべて学部所属であり、所員も学部教員と同等な授業の責任担当コマ数がある（技術員を除く）。学科等の卒業研究担当教員が6コマ、その他の教員は8コマであり、授業日は原則として一教員当たり週4日となっている。したがって、これ以外の時間を研究に費やすことができ、適切な研究時間を確保できている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本学では独自の研究推進制度を設け、研究支援を行っている。学内研究助成制度として国内・外研究派遣計画（A計画、B計画、C計画）および特別研究休暇制度があり、毎年一定数を応募し研修機会を確保している。所員および研究員ともこの制度を利用できる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 農業の発展や環境における問題を解決し、社会的価値の創造に貢献できる研究をコアプロジェクトとして採択し、研究費の重点配算をする。

2008年度より継続している研究所コアプロジェクト「ムラサキマサリを用いた高度循環型醸造に関する産官学研究」は、実務的成果を求められるテーマである。2009年度も本研究テーマ

に研究費を重点配算されており目標に沿った配算がなされている。

- b) 産官学の連携を取り入れ研究活動の活性化のために、部署間の人材交流を推進する。
2008年度にはアントシアニンを高濃度に含むサツマイモ品種であるムラサキマサリから高品質の焼酎を産官学連携（民間酒造会社、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄研究センター、本研究所）で醸造し製品化している。産官学の連携を取り入れ、人材交流を盛んに行っている。
- c) 地域と密着した研究を推進し、その成果を還元する。（総合農学研究所独自目標）
2009年度に推進中のコアプロジェクト研究は、実務的成果を求められる内容のため、製品の開発については初期の製品の完成をみており、その評価も高いことから目的の達成度は高いものがある。また、その成果は大学時報（私立大学連盟）などの冊子体およびアグリビジネス創出フェア（農林水産省主催）やアグリビジネスフォーラム（関東地区農学系大学連盟主催）などのほか幾つかのフェアやフォーラムで公表するとともに内閣府主催の第6回産官学連携推進会議で報告し高い評価を得ている。しかしながら、本プロジェクトは、2008年度より新規にスタートしたため、現時点では研究レベルの成果を集積している段階で、研究論文の公表には至っていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 産官学連携によるコアプロジェクトでの製品開発は順調に進み外部からの高い評価を得ている。
- ii) 高品質の焼酎を産官学連携で醸造し製品化したため、サツマイモ（ムラサキマサリ）の地域での生産を促進し、地域の農業に貢献した。

<改善が必要な事項>

- i) 産官学連携によるコアプロジェクトでの研究成果を学術論文として公表する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) コアプロジェクトの研究テーマが実務的成果を求めるものであるため、研究論文として成果発表しにくい点があるが、Web上の本学ホームページ（総合農学研究所サイト）等で、その成果を公表すると共に、次の産学連携につなげていく。
- ii) 本コアプロジェクトをさらに推進させるため、新しい技術習得のための研修会に技術員を派遣し製品の改良を進め、地域の農業に貢献する。

<問題点の改善方法>

- i) 研究成果を学術論文として発表できるよう、研究会を年2回開催し、成果の発表とまとめを行い、研究成果の蓄積に務める。

6-5-9 北方生活研究所

目 標

- a) デザインと建築の分野で、産官学と連携し、地域の生活文化と産業の創造に資する研究の実績件数を向上させる。
- b) 毎年度発行する研究所報は、本研究所の研究や研究会の紹介のほか、本学を含む教育機関・専門領域に関する各種機関団体、海外から地域の創造的分野に資する情報を収集し、地域社会の幅広い層への発信を行う。そのため見やすい体裁を工夫する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

各プロジェクトの成果は、論文・作品など多様であることから、所報への成果の概要報告を義務づけるにとどまっており、学会等への発表は研究者個人に任されている。全学的に科学研究費補助金への応募を推進しているが、本研究所ではそのための方策は行っていない。所報に報告された研究プロジェクトは2006年度5本、2007年度6本、2008年度4本、他に2007・2008年度のコアプロジェクトである「フィン・ユールのデザイナー—自邸実測調査」の研究成果を、東海大学研究フォーラム2009において、ポスターセッションとして発表した。なお、他に研究所として地域の公的機関や企業から受託したまちづくりや製品開発に関係する研究は3年間で3件、所報で発表されている。製品開発等で知的財産権等に関する申請は研究所としては行っていない。

研究所報は上記内容のほか、学内や地域の関連情報も掲載し、地域の研究ニーズの掘り起こしや関連分野の紹介に努めている。現状ではWeb等による情報発信はなされていない。

2) 教育研究組織単位間の研究所の連携

項目番号 151)

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院の関係

本研究所は、主に旭川校舎（芸術工学部）の教員を所員として構成しているが、札幌校舎国際文化学部の教員も北欧文化研究などの視点から所員として参画している。2009年度はさらに札幌校舎生物理工学部教員を加え、芸術工学部7名、国際文化学部2名、生物理工学部2名の体制で運営している。2009年度は、公募した個別プロジェクトは芸術工学部3件、国際文化学部2件、生物理工学部1件を採用した。研究所の研究や事業と学部や大学院の関係では、2006年度より学部生の所報編集へ参加、2007年度からは大学院生がコアプロジェクトへ参加している。北海道以外の学部・大学院や本学のほかの研究施設との連携も可能な環境になったが現状ではそのような実績はない。

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本研究所は専任教員を持たず、主に旭川校舎の教員によって運営されており、教員は研究所の研究を学部や研究科の授業・学校業務の中で行っている。近年学部の志願者の減少に対する対策や、学部・学科の改組改編、大学の統合などで業務が多くなっていることから、研究時間が十分確保されているとは言えない。毎月所員会議を開催し、各研究の進行状況を把握し、可能なものは業務を分担するなど校務と調整を図っている。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

外部から講師を招いた講演会、展示会などを開催している。2008年度は6回開催し、その内容は外国人デザイン教授、著名絵本作家、海外在住卒業生による講演会および、研究所コアプロジェクトに関連したものなどとなっている。これらは必ずしも個々の研究員の研究内容に直接関係するものばかりではないが、多くの研究者などとの情報交換の機会を提供している。2009年度は10回程度に増やす予定である。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) デザインと建築の分野で、産官学と連携し、地域の生活文化と産業の創造に資する研究の実績件数を向上させる。

過去3年間の研究テーマは、住環境に関するもの1件、福祉とスポーツやスポーツ用具提案3件、生活用具提案3件、北欧との海外交流や教育文化に関するもの3件であり、他に旭川市等公的機関から受託したもの2件、企業から受託したもの1件となっている。2009年度は継続プロジェクト4件、新規プロジェクト4件で、新規プロジェクトとしては、他学部との交流促進を意識し「北海道における大気エアゾル化学成分のモニタリング」「冬季の避難経路」などを採用している。コアプロジェクトでは地域産業や本学の教育の将来展望に直接関係するものとして「北海道における創造的デザイナー育成のための基礎的研究」を開始している。研究対象としては研究所の基本的な目標に概ね合致した取り組みをしている。そのためa)の目標は達成した。

b) 毎年度発行する研究所報は、本研究所の研究や研究会の紹介のほか、本学を含む教育機関・専門領域に関する各種機関団体、海外から地域の創造的分野に資する情報を収集し、地域社会の幅広い層への発信を行う。そのため見やすい体裁を工夫する。

地域の産業と強い関連を持った「フィン・ユール」の研究や、スウェーデンで著名な家具デザイン賞を受賞した卒業生による講演会など、専門的・国際的なものから、海外留学生の報告会まで、年間6回（2008年度）の主催行事を行い、関係する研究者・市民学生等の参加（各30～70名）があり情報発信の効果があつた。

また、研究所報は、2005年度分から編集方針を変更し、プロジェクト研究の報告を中心とした記録的意味合いの強いものから、研究所主催行事の内容紹介や、各年度にテーマを設けた特集記事、その年度に地域で行われた事象のトピックスなど、幅広い市民が興味を持ち読みやすいものとし好評を得ている。そのためb)の目標は達成した。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 研究所報は、2005年度分から編集方針を変更し、プロジェクト研究の報告を中心とした記録的意味合いの強いものから、研究所主催行事の内容紹介や、各年度にテーマを設けた特集記事、その年度に地域で行われた事象のトピックスなど、幅広い市民が興味を持ち読みやすいものとした。編集には学生も参加し、一部の研究には大学院生も参加している。このことが学部や研究科との連携効果につながっている。学園内の学際的・領域をまたいだ事業や研究の推進のために、当面研究所報を学内に広く配布する。2007年度は83部だったが2008年は113部配布した。
- ii) 直接地域の企業から委託を受けた研究や、地域活性化に結びつく地域特性に立脚した研究、地域への海外や専門領域の各種の情報提供、など地域の生活文化と産業の創出に資する多くの事業を行ってきた。

＜改善が必要な事項＞

- i) プロジェクト研究の公募ではそれぞれのキャンパスから応募があつたのはよいが、絶対数が少なく（6件）また予算配分が総花的になつたのは今後検討すべき事項である。
- ii) 学園の各研究所や学部・研究科等との連携は実績を上げていない。
- iii) 学部全体で科学研究費補助金の申請状況が悪く、申請率向上のために研究所が果たすべき役割を明確にすべきである。
- iv) 外部資金を獲得し、その成果を意匠権などの知的財産獲得へつなげることは重要であるが、現在のところ委託研究などの外部資金は獲得しているが、知的財産に関しては実績を上げるに至っていない。
- v) 学園内外を結んだ研究活動を推進するには、Web等の情報媒体の利用が不可欠になっているが現状では整備されていない。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 所報は電子化せず、地域におけるエディトリアルデザインの見本になるような体裁を考えデザインを普及を図る。2年以内に一般書店で販売することを視野に入れて編集・内容の高度化を図る。
学部・大学院との連携を図り、幅広い情報を得るために、芸術工学部より学生編集員を10名程度募集し、研究会の企画や所報の編集業務等に当たらせる。次年度以降には札幌校舎でも学生研究員を募集する。
- ii) 地域の関連先や各地の専門家などからタイムリーな情報を収集するため、外部の研究協力者を5名程度依頼する。

<問題点の改善方法>

- i) 研究費の予算配分は総花的にならないように、次年度の募集に当たっては、あらかじめ研究の重点を要項に示し、個別ヒアリングを実施し現在の6件から4件程度へ絞る。
- ii) 学園内の広範な連携への足がかりとして、旭川だけの研究所から、北海道キャンパス全体に広げるため、札幌校舎にも研究員を配置したが、今のところ実際の活動に至っていない。2009年度には、テレビによる所員会議を開催し、札幌での研究会を1回開く。
- iii) 研究所では、所属学部全体の科学研究費補助金等の申請率向上のための方策はとってこなかったが、2010年度は研究所を構成している所員が3件の申請を行うようにして、学部全体の申請率向上につなげる。
- iv) 研究が意匠権などの知的財産獲得へつなげることも重要であるので、研究所主催の講座に意匠権セミナーなどを年に1回取り入れる。
- v) 研究成果や研究所の活動を知らしめるためのホームページ等電子媒体の整備が重要だが、当面は所報に集中し、2009年度にはブログでの発信を行うようにする。

6-5-10 情報技術センター

目 標

- a) 新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。
- b) 積極的に外部資金を獲得し、研究を充実するための財政基盤を自己強化する。
- c) 研究活動の活性化のために、外部機関との共同研究や人材受け入れを推進する。

現状説明

1) 研究活動

項目番号 145)

論文等研究成果の発表状況

2004～2008年度の5年間の論文数は79報、発表数は111件で、それぞれ年平均では約16報と22件である。2009年度の研究員数（所長・次長の管理職は除く）は7名であるが2008年度までは8名であったので、研究員あたり年平均約2報と3件という状況である。

研究テーマと研究費の配算状況

共同研究、委託研究、研究助成公募による研究の重点化を行っているが、中・長期的な戦略的視点からの自主研究も欠かすことができない。自主研究については、合議制でのテーマ選定と研究計画の見直し・調整のシステム（所内研究発表会や定例会議）を設けてその実施を支援している。2009年度は、コアプロジェクトとして地球観測関係と画像処理関係の2テーマを設定しており、それぞれ設備予算の100%を集中的に投資している（地球観測関係に4割、画像処理関係に6割）。

外部資金の獲得状況

2004～2008年度の情報技術センターとして受託した委託研究件数は、64件（年度平均12.8件）であった。2009年度は16件である（文部科学省科学研究費補助金など研究員が個人的に受けた外部資金は含めず）。契約先は独立行政法人宇宙航空研究開発機構、財団法人リモート・センシング技術センター、財団法人日本気象協会、日本放送協会などの公的機関、北海道むかわ町、熊本県などの地方自治体などであり、地球観測や地域環境をテーマとしたものである。

外部機関との共同研究や人材受け入れ状況

2004～2008年度の共同研究件数は、8件（年度平均1.6件）であった。2009年度は7件である。契約先は、日本科学未来館、奈良県立橿原考古学研究所、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、The National Central University、国土交通省国土地理院、警視庁科学捜査研究所、独立行政法人環境研究所などであり、画像処理、考古学、地球観測、防犯・鑑定、地球環境をテーマとしたものである。また、2009年度に共同研究以外の研修員として外部機関より受け入れた人数は7人（契約件数では6件）である。契約先は、警視庁や各県警の警察関係機関であり、画像処理、ビデオ画像処理、鑑定関連をテーマとしたものである。

2) 教育研究組織単位間・研究所の連携

項目番号 151)

付置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

2009年度の情報技術センターの研究組織は、工学部、情報デザイン工学部、情報理工学部の3学部それぞれに所属している教員が兼務する研究員7名で構成している。また、大学院工学研究科光工学専攻には光工学コースと画像情報工学コースの2つのコースが設けられているが、後者の画像情報工学コースは情報技術センターに併置・開講されており、情報技術センターの研究員5名がその研究指導教員を兼務している。

学部・大学院からの学生の受け入れ状況

2004～2008年度の5年間に受け入れた卒研究生および大学院生は90名（年平均18名）である。2009年度は、工学部光・画像工学科より卒研究生3名、工学研究科光工学専攻および航空宇宙学専攻よりそれぞれ5名と1名の大学院生を研修生として受け入れ、教育・研究指導を実施している。

3) 経常的な研究条件の整備

項目番号 155)

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

研究員が担当する学部・大学院の総授業時間数が年平均6コマ/週を大きく越えないように、大学院の授業担当コマ数を調整している。また、研究員が所属している（本籍の）学科以外の部署から要請される授業についてもできるだけ過度にならないように先方をお願いするようにしている。また、研究員が3学部にも所属していることもあり、授業等のために校舎間の移動を伴うことになり、情報技術センターでの研究時間が確保しにくくなるが、各所属部署の研究室からVPN接続で情報技術センターのシステムにアクセスできるようにしている。

さらに、地球観測衛星の受信・処理・配信関係は365日・24時間システムを運用する必要があるが、それについてはコストパフォーマンスを考慮したうえで自動運用・省力化するように設計・維持管理している。

項目番号 156)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究員が研修・学会に参加するための情報技術センターの予算から旅費支援を行っている。また、1研究員については、学内の長期海外派遣制度を活用して1年間の予定で研修を行っているが、その間の情報技術センター内の研究業務（受信システムや観測システムの維持管理）をはじめ、大学院画像情報工学コースの教務関係の分担（学生の指導など）を他の研究員で代替できるように調整・支援している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行う。」について

情報技術センターの設立趣旨を念頭に、社会的ニーズに関して中・長期的に戦略的視点から重要と考える地球・地域環境調査・防災等を含む地球観測関係と遺跡・古環境調査や防犯・鑑識を含む画像処理関係の2つのコアプロジェクトに設備予算の100%を重点投資しており、充分目標を達成している。

b) 「積極的に外部資金を獲得し、研究を充実するための財政基盤を自己強化する。」について

2009年度の委託研究は16件であり、これは2004～2008年度の過去5年間の平均件数である12.8件を上回っており、順調に財政基盤強化に貢献していると考えられる。

c) 「研究活動の活性化のために、外部機関との共同研究や人材受け入れを推進する。」について

2009年度の共同研究件数は7件であり、これは2004～2008年度の過去5年間の平均件数である1.6件を大幅に上回っている。また、2009年度の現時点での警察関係機関からの研修員受け入れは、計7人と当部署の予想以上の数となっている。さらに、学部・大学院からの2009年度に受け入れた学生数は9名であり、これは目安としている1研究員あたり平均1名以上という目標数を越えてはいるが、大学院工学研究科光工学専攻・画像情報工学コースが情報技術センターに併置されているという観点からは充分達成しているとは言い難い。

<長所としてあげられる事項>

i) 委託研究状況や共同研究状況また研修員受け入れ状況からも裏付けられるように、地球観測分野や地域環境分野、考古学や防犯・鑑識関係を含む画像処理分野では、大学として特色ある有用な研究を実施しているという社会的評価を得ている。一般に研究を進めていくと細分化や社会的ニーズからの乖離が生じやすいが、目標a) について言及した研究テーマの選定・重点化に関する取り組みはうまく機能している。

ii) 複数の学科・専攻からの卒研究生・院生の受け入れは、学生送り出しと受け入れの教員間だけでなく、その教員が所属する学科・専攻との連携も深まると同時に異分野の社会的ニーズの把握（目標a) の社会的価値のあるテーマの選定）に好都合である。

iii) 研究員が担当する授業コマ数については、大学院画像情報工学コースの授業を中心に研究員間でできるだけ平坦化するように調整している。研修・学会参加の旅費支援についても、研究

員だれもが申請・調整する場を設けている。一部の研究員に負荷が集中しがちであるが、それをできるだけ避けることは、目標 a) の達成に向けての研究テーマの選定や実施を円滑に進めるために重要である。

<改善が必要な事項>

- i) 委託研究・共同研究が 2009 年度は計 23 件でかつ増加傾向にあることは研究の活性化をはじめとする目標 a)、b)、c) の達成には好ましいことではあるが、研究員数は 7 人でかつ学部教員との兼任である。このため、研究員の多くは自主研究を中心として研究に十分な時間がとれていない。発表論文数と学会発表数が 1 研究員あたり年間平均で 2 報と 3 件である点は、実施している共同研究数や大学院学生の指導などの研究関連業務の量に見合う論文数や学会発表数ではないと考えている。この問題は、目標 a) に関連して中・長期的に研究成果の質的問題を引き起こす可能性があり、そのためにも論文作成や学会発表を中心とした活動に避ける時間を増加させる必要がある。
- ii) 研修生として受け入れた学生数が 9 名であり、過去 5 年間の平均 18 名を大きく下回っている点は改善が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 共同研究、委託研究等に対する研究の重点化、自主研究の合議制テーマ選定と研究計画の見直し・調整のシステム（所内研究成果報告会や定例会議の実施などをおとした平等でオープンな所内システムや自由な議論ができる雰囲気作り）を堅持する。
- ii) 卒研究生・大学院生の受け入れの活動を各研究員が所属する学部・学科や研究科・専攻で行う。
- iii) 研修・学会の旅費支援に向けての申請・調整はうまく働いているので、現在のシステムを維持する。

<問題点の改善方法>

- i) ポスドクを導入することや博士課程に進学する学生を増加させることが望ましいが、これらの実現のために、外部資金導入活動（研究助成申請数を増加させる）や学科・研究科との連携を強化する（受け入れ学生数を増加させる）。この活動は既に昨年度より積極的に行っており、結果として 2009 年度にはポスドクについては 1 名程度その予算を獲得できるものと予想している。博士課程に進学する学生数増加に関しては、その源となる卒研究生や修士課程の学生の受入数を増加させる努力を行う。2009 年度には、学生向け研究室見学会を複数回開催する予定である（現時点で既に 4 回開催済み）。
- ii) 受け入れている学生数について、過去 5 年間の年平均受け入れ人数とくらべ大幅に減少しているのは、送り出し元の学科の学生数そのものが大きく減少していることに起因しているが、現在学内で進行している学部・学科の再編に伴い、研究員の所属学科が学内で広がりつつあるので、それに伴い学生の受け入れ数増加に向けて各学科・研究科において上述の研究室見学会等とおして積極的に働きかけをする。2010 年度にはこの効果が表れてくるものと予想している。
- iii) 本学で現在進められている学部・学科の再編に伴って研究員が担当する授業コマ数が増加する問題、また複数の校舎間の移動が伴う問題は、学部・学科の再編等が数年後に収束するまでは根本的な改善策の立案は困難と思われるが、校舎間のテレビ会議システムや授業支援システム、他校舎からの VPN 接続による所内システムの遠隔制御など IT 技術の活用をおして負荷の低減を図る。また、校舎ごとに同一曜日に複数の授業を集中して実施できるように各学科に働きかける。なお、VPN 接続による遠隔制御をはじめこれらの活動は 2009 年度に既に開始している。

東海大学における 04 年度から 08 年度までの 5 年間の論文等研究成果の発表状況

組織名 1	年度	合計 件数	業績の種類 (※表の下参照)										
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
実務法学研究科実 務法律学専攻	2004	10	3	5	2								
	2005	23	4	6	5				1	4	2	1	
	2006	26	5	8	8		1			4			
	2007	23	4	5	10						2	2	
	2008	10	1	7	2								
合計		92	17	31	27	0	1	0	1	8	4	3	0
組込み技術研究科 組込み技術専攻	2007	3		1						2			
	2008	1										1	
合計		4	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0
文学部	2004	261	16	67	29	6	2	10	6	47	19	56	3
	2005	319	10	71	40	8	3	7	4	68	26	79	3
	2006	315	14	70	39	6	5	5	8	58	30	78	2
	2007	293	8	48	49	6	4	12	4	52	28	77	5
	2008	287	10	66	40	5	6	5	7	53	31	62	2
合計		1475	58	322	197	31	20	39	29	278	134	352	15
政治経済学部	2004	117	16	47	6	4	1			22	6	15	
	2005	164	20	45	6	15				40	20	16	2
	2006	200	19	58	4	9			1	44	11	53	1
	2007	151	25	37	6	1	1		3	35	13	28	2
	2008	138	11	41	11				1	34	12	28	
合計		770	91	228	33	29	2	0	5	175	62	140	5
総合経営学部	2004	60	2	28					3	27			
	2005	93	6	26	9		5		5	40		2	
	2006	88	7	35	9		2		3	32			
	2007	74	4	21	14		1		3	31			
	2008	82	5	28	1	4			3	37	1	3	
合計		397	24	138	33	4	8	0	17	167	1	5	0
法学部	2004	36	4	10	5	2				9	4	2	
	2005	48	2	16	5	7				5	10	2	1
	2006	44	6	13	5	3			1	7	8		1
	2007	66	8	21	8	5			2	7	11	3	1

	2008	60	2	18	11	5				10	5	8	1
合計		254	22	78	34	22	0	0	3	38	38	15	4
教養学部	2004	197	23	40	1	2	1	50	1	43	9	19	8
	2005	203	18	34	9			52		60	5	22	3
	2006	216	14	37	8	1	2	46	1	68	6	28	5
	2007	222	14	37	10	1		50	3	69	9	22	7
	2008	252	49	37	11		2	41	2	69	18	18	5
合計		1090	118	185	39	4	5	239	7	309	47	109	28
国際文化学部	2006	7		4							1	2	
	2007	52	2	14	3	1		5	1	15	3	7	1
	2008	45	5	13				4	4	8	2	8	1
合計		104	7	31	3	1	0	9	5	23	6	17	2
理学部	2004	403	12	141	1	2				213	29	4	1
	2005	432	10	112	4		1			267	28	10	
	2006	415	7	116	6					248	27	11	
	2007	392	5	110	2		3			248	15	8	1
	2008	343	4	91	3					231	10	3	1
合計		1985	38	570	16	2	4	0	0	1207	109	36	3
電子情報学部	2004	276	2	113	1	1		1	1	148	5	4	
	2005	287	3	95	6			4		169	3	6	1
	2006	1								1			
合計		564	5	208	7	1	0	5	1	318	8	10	1
情報理工学部	2004	294	4	87	9		7	4	1	177	5		
	2005	294	9	64	2		3	3	1	207	2	2	1
	2006	436	3	138	5	3		3	1	277	4	2	
	2007	449	11	173	7		1		3	252	1	1	
	2008	144	7	46	2		6			78		5	
合計		1617	34	508	25	3	17	10	6	991	12	10	1
情報通信学部	2004	29		8				2		6		13	
	2005	39		10	1			6		7	1	14	
	2006	30	1	9						5	1	14	
	2007	42	1	12	1			5		9		14	
	2008	210	6	84	3			8		98	3	8	
合計		350	8	123	5	0	0	21	0	125	5	63	0

工学部	2004	1053	20	256	28	2	1	9	5	675	17	39	1
	2005	1131	29	275	29	3	2	11	5	719	8	45	5
	2006	1369	34	394	31	2	2	13	4	842	16	29	2
	2007	1419	33	351	53		3	13	6	904	24	30	2
	2008	1442	31	358	52	1		13	4	915	24	43	1
合計		6414	147	1634	193	8	8	59	24	4055	89	186	11
第二工学部	2004	92	8	21	4			3	1	49	1	4	1
	2005	86	3	15				3	4	57	1	2	1
	2006	8		2						6			
	2007	3		3									
合計		189	11	41	4	0	0	6	5	112	2	6	2
情報デザイン工学部	2005	14		4					1	9			
	2006	77	4	15	2		1	1	1	39		13	1
	2007	97	5	12	2				2	60	1	15	
	2008	74		21	4			1	4	41		3	
合計		262	9	52	8	0	1	2	8	149	1	31	1
芸術工学部	2005	1		1									
	2006	3	1	1						1			
	2007	62	3	16	1		1	13		11	1	14	2
	2008	71	3	3	4		1	19	1	12	2	13	13
合計		137	7	21	5	0	2	32	1	24	3	27	15
産業工学部	2004	121	3	46	1				1	65	1	4	
	2005	134	3	63	2					62	2	2	
	2006	150		55	2				2	84	1	6	
	2007	147	1	66	1					74		4	1
	2008	150		64	1					79	3	2	1
合計		702	7	294	7	0	0	0	3	364	7	18	2
開発工学部	2004	337	11	92	22		2	6	1	170	16	16	1
	2005	335	11	93	11	1	1	6	2	183	12	15	
	2006	327	4	71	22			9	2	188	16	14	1
	2007	330	6	73	22			6	2	175	15	11	20
	2008	342	10	57	29	1		7	1	170	12	53	2
合計		1671	42	386	106	2	3	34	8	886	71	109	24
海洋学部	2004	515	17	151	12	1	2		11	243	10	65	3

	2005	516	12	151	13				6	283	16	32	3
	2006	518	25	150	11	1	1		7	242	17	59	5
	2007	524	18	124	10	1	3	2	7	301	17	38	3
	2008	501	30	136	8		4	1	6	218	12	83	3
合計		2574	102	712	54	3	10	3	37	1287	72	277	17
生物理工学部	2005	1		1									
	2006	2		1				1					
	2007	78	6	19	5		1	1		35	2	8	1
	2008	146	3	28	3				1	93	15	3	
合計		227	9	49	8	0	1	2	1	128	17	11	1
農学部	2004	146	2	38	2				1	91		10	2
	2005	149	6	48					1	91	1	2	
	2006	153	2	32	1			1	2	95	4	15	1
	2007	170	3	57	3	1			1	105			
	2008	150	5	44	2				1	88	3	3	4
合計		768	18	219	8	1	0	1	6	470	8	30	7
体育学部	2004	160	6	33	10	1	1	4	2	71	8	22	2
	2005	200	14	34	4	1	3	8	1	86	9	33	7
	2006	186	13	32	11			2		91	4	18	15
	2007	204	23	22	9			7	3	69	6	43	22
	2008	237	28	33	11		2	2		83	4	54	20
合計		987	84	154	45	2	6	23	6	400	31	170	66
医学部	2004	2927	221	711	357	6	2		2	1456	119	17	36
	2005	2840	265	658	302	3	8		1	1425	139	14	25
	2006	2597	183	598	291	3	1			1348	141	15	17
	2007	2570	211	492	257	5	5			1443	132	14	11
	2008	2234	215	446	168	7	2			1235	131	21	9
合計		13168	1095	2905	1375	24	18	0	3	6907	662	81	98
健康科学部	2004	287	45	40	49	1		5	1	116	6	14	10
	2005	277	42	39	43		1	2		127	7	11	5
	2006	233	25	48	31	2		2	1	96	1	24	3
	2007	258	30	43	38		1	3		124	1	16	2
	2008	208	18	38	20	1		2	2	111	3	12	1
合計		1263	160	208	181	4	2	14	4	574	18	77	21

総合教育センター	2004	83	2	28	1			4	1	39	4	4	
	2005	84	4	24	8	4		5	2	22	12	3	
	2006	56	1	19	2	2	3	8		11	6	4	
	2007	70	4	12	2	1		9		21	14	7	
	2008	54	4	6	7	1		3		15	15	3	
合計		347	15	89	20	8	3	29	3	108	51	21	0
外国語教育センター	2004	98	14	26		2	1	1		38	5	10	1
	2005	122	13	35	1	3	3		1	44	7	15	
	2006	95	12	21	1	1	3		1	42	3	9	2
	2007	102	7	26	2	2	4	1		41	6	13	
	2008	93	8	29	1	5		2	2	37	5	4	
合計		510	54	137	5	13	11	4	4	202	26	51	3
留学生教育センター	2006	2								2			
	2007	4		1						3			
合計		6	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0
国際教育センター	2004	29	15	4	1					7	1	1	
	2005	28	1	12		1				9	1	4	
	2006	19	2	6		2				7		2	
	2007	10	1	5						3	1		
	2008	13	2	6	1					2	1	1	
合計		99	21	33	2	3	0	0	0	28	4	8	0
総合情報センター	2004	25		13						12			
	2005	33		15						18			
	2006	27	2	18						6	1		
	2007	1								1			
合計		86	2	46	0	0	0	0	0	37	1	0	0
情報教育センター	2004	4		1						3			
	2005	2								2			
	2006	8	1	4						3			
	2007	38	1	22						14	1		
	2008	40		17					3	20			
合計		92	2	44	0	0	0	0	3	42	1	0	0
課程資格教育センター	2004	14	1	3						3		6	1
	2005	25	2	7	1	1	1			8	3	1	1

	2006	25	4	6	2	1		1		6		3	2
	2007	24	1	6	3					8		4	2
	2008	17	2	4						2		9	
合計		105	10	26	6	2	1	1	0	27	3	23	6
文明研究所 (2000年度以前)	2005	1		1									
合計		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究所	2004	51	4	15	4					24			4
	2005	69	2	11			1		1	49	1	4	
	2006	74	5	16			1			48	4		
	2007	77	6	15	1					53	1	1	
	2008	71	5	13	2					49		2	
合計		342	22	70	7	0	2	0	1	223	6	7	4
総合医学研究所	2004	119	7	55	15		1			41			
	2005	6		2	2					2			
	2008	2			1					1			
合計		127	7	57	18	0	1	0	0	44	0	0	0
糖鎖科学研究所	2004	8		5	1					1			1
	2005	10	1	4						5			
	2006	10		3						7			
	2007	10	1	2						7			
	2008	1	1										
合計		39	3	14	1	0	0	0	0	20	0	0	1
教育研究所	2004	39	6	9	2		1			15	3	2	1
	2005	245		20						21	91	112	1
	2006	198	2	12	1		2			15	85	81	
	2007	187	1	14	5		7			87		72	1
	2008	213	1	17	2	3				19	78	91	2
合計		882	10	72	10	3	10	0	0	157	257	358	5
スポーツ医学研 究所	2004	51		6	1					7		37	
	2005	35	6	7						7		15	
	2006	38	2	8						10	2	16	
	2007	32	6	8						3	2	12	1
	2008	25	3	6						3		11	2

合計		181	17	35	1	0	0	0	0	30	4	91	3
北海道東海大学 国際文化学部	2004	123	22	10	1					49	3	38	
	2005	79	7	15	1	1		2	2	18	14	18	1
	2006	59	10	12	1			3	1	18		11	3
	2007	11	1		2			1	1	3	1	1	1
合計		272	40	37	5	1	0	6	4	88	18	68	5
北海道東海大学 工学部	2004	167	8	26	8	1			2	102	1	17	2
	2005	158	4	27	4					115	3	5	
	2006	169	3	48	5				2	82	27	2	
	2007	51	2	13					1	30		5	
合計		545	17	114	17	1	0	0	5	329	31	29	2
北海道東海大学 芸術工学部	2004	173	34	8				29		63	1	37	1
	2005	89		17	2			16	2	15	13	21	3
	2006	53	12	10	1			7		11	3	9	
合計		315	46	35	3	0	0	52	2	89	17	67	4
北海道東海大学 情報教育センター	2004	15	1	3						9		2	
	2005	7	2	2		1				2			
	2006	6		3						3			
	2007	1											1
合計		29	3	8	0	1	0	0	0	14	0	2	1

※業績種別： A:著書、 B:原著論文、 C:総説、 D:翻訳、 E:学術書編集・監修、 F:作品及び演奏発表等、 G:フィールドワーク、 H:学会・学術集会(記録に残るもの)、 I:学会・学術集会(記録に残らないもの)、 J:その他の文筆活動、 K:その他

第7章 社会貢献

7-1 大学の社会貢献

目 標

大学としての社会に対する貢献活動を展開していく。今後、5年程度の中期目標として、国際平和貢献のための国際連携活動を推進するうえで、海外の教育施設の役割を確立する。また同様に国内においても、既存施設を活用した地域社会との連携活動を充実させることを掲げている。

具体的な行動目標を以下に示す。

- a) 研究者および学生の国際貢献活動を活性化させるために、単に交換留学にとどまらない国際交流活動の件数を増やす。
- b) チャレンジセンターの活動を通し、地域社会との連携活動を展開する。連携活動件数を増やす。
- c) 既存施設を活用した地域社会との連携活動を充実させるという全体の目標を達成するために、図書館施設の地域開放（地域住民や中高生）を推進する。

現状説明

1) 社会への貢献

本学の社会貢献として、地域への貢献活動の場として、キャンパスの外に、サテライトオフィスを設置、大学の教育研究活動の情報公開の場として、また地域住民の交流の場としても開放している。

湘南校舎では、スポーツ教育センターが中心となって、地域住民のスポーツと健康増進へ向けた公開イベントも開催している。またスポーツ活動を通じて広く社会に貢献するために、大学内のクラブ活動における試合等を中心に、Web サイトを使って情報公開している。（東海スポーツインフォメーション HP http://www.u-tokai.ac.jp/tokai_sports/）

本学は、社会貢献として、国内のみならず海外に対しても積極的な貢献活動を展開してきている。

国際貢献として、学園全体の国際戦略を策定し、この戦略に沿った学園全体の国際活動支援を行う、「国際戦略本部」を法人直轄組織として設置し、有機的な国際活動の実施と、その活動を有効に教育・研究に還元してきている。創立者の「国際平和の希求を科学技術を中心とする研究・教育の活性化による社会貢献」という考え方のもと、学術・文化・スポーツ活動を通じた活発な国際交流活動を行ってきた。また、JICA(国際協力機構)の支援を受けて行った、タイのモンクット王ラカバン工科大学に対する大学教育支援活動は、同国のエンジニア育成に大きく寄与している。そのほか、国際平和や地球環境をテーマとした国際会議やシンポジウムを主催するとともに、26カ国・地域の72機関と学術交流協定を締結し、研究者・学生の国際的な交流を行っている。

この他、各学部・研究科等において、それぞれの設置されているキャンパスを中心にして、さまざまな社会貢献活動が展開されている。それらについては、各部署の報告書を参照願いたい。
項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

全国の東海大学関連機関・施設では一般市民を対象にした講演会や生涯学習講座、シンポジウムなどを、年間を通じて数多く開催している。ビジネス講座や研究内容の展示会などバラエティ豊かなテーマがあり、それらの情報は、大学のWeb サイトで下記の施設、項目において随時閲覧することができる。

- ア. 東海大学教育開発研究所（東京都渋谷区富ヶ谷：代々木校舎）
- イ. 東海大学エクステンションセンター（東京都港区高輪台：高輪台校舎）
- ウ. 東海大学社会教育センター（静岡県静岡市）
- エ. 望星学塾（東京都三鷹市）
- オ. 松前記念館（神奈川県平塚市：湘南校舎）

カ. 東海大学サテライトオフィス（神奈川県秦野市）

キ. 東海スポーツインフォメーション（東海大学 HP オフィシャルサイト）

エクステンションセンター、望星学塾および社会教育センターは、法人直轄の施設であり、それぞれ、毎年、10～50の講座を開設している。このほか、大学の各学部、研究科等において、それぞれの専門分野に関わる講座を開設しており、これらも Web 上で報提供されている。

大学が実施する公開セミナーは定期的に年6回程度開催されている。その内のひとつである「樗能」は、毎年、11月1日の建学記念日の前夜に開催され、2009年度で第20回目を迎えることとなり、地元周辺の市民等、500名以上の参加者を得た。

さらに大学の一部署であるチャレンジセンターでは、学生が中心となって活動を展開するプロジェクトが複数企画・実施されており、地域貢献および地域連携をテーマにした活動が展開されている。2008年度は、複数の国内国外を活動の場とするプロジェクトが進められた。

<2009年度>

第296回 5月7日（木）「喜びを、力に・・・」有森 裕子（女子マラソン五輪メダリスト）（約400名）

第297回 6月30日（火）「公共広告のコミュニケーション」草川 衛（社団法人公共広告機構（AC）専務理事）（約300名）

第298回 7月9日（木）「文系の人でも科学を楽しむ方法」～もし東海大学湘南校舎が巨大ロボットだとしたら～ 柳田 理科雄（空想科学研究所主任研究員、明治大学理工学部非常勤講師）（約300名）

第299回 10月31日（土）「樗能」（約500名）

第300回 1月21日（木）「テーマ未定」読売巨人軍監督 原 辰徳

項目番号166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

公開セミナーでは、毎回、100～500名の地域住民が参加し、またエクステンションセンターでは、下記表に示したように、1講座当たり、10～20名が参加している。そのほとんどは大学外からの一般市民となっている。

そのほか、学部、研究科が開催する公開講座やセミナーも、それぞれの部署の報告書に記載されているように活発に開催され多数の参加者を得ている。

表 エクステンションセンター開講講座数と参加者数

	2007 前期	2007 後期	2008 前期	2008 後期	2009 前期	2009 後期
開講講座数	34	45	40	45	46	49
合計参加者数	517	767	692	977	800	910

項目番号167)

教育研究の成果の社会への還元状況

研究活動の成果は、それぞれの学部・研究科において、学術論文、学会発表等を通じて公表されるとともに、産官学連携活動の活性化の源になっている。公的機関、一般企業、外部団体等からの受託研究、共同研究、奨学寄付金、研究助成金等の件数は毎年千件前後、金額は15億円から19億円を推移している（下表参照）。

表 科研費を除く外部研究費受入状況（管理費等含む）

	2006 年度		2007 年度		2008 年度	
	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
受託研究	204	770	236	1122	277	971
共同研究	110	135	99	146	136	177
奨学寄付	631	479	599	479	572	458
研究助成	42	64	47	188	46	149

研究支援・知的財産本部（2008年3月21日、承認 TLO）が企画する産学連携フェアには、2009年度（2009年12月9日）、学内から54件のシーズ発表、神奈川県が取りまとめた企業等33社が独自の成果や技術を展示発表し、相互の情報交換を行った。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

各学部、研究科から、教員がそれぞれの専門性を活かす形で審議会等の委員として関与している。

国際活動の分野では、積極的な平和外交を進め、一例として、国内滞在ブラジル人の子弟が学ぶ学校の教員育成を国内で初めて手掛け、文部科学省の視点の下、プログラム化し、現在実施している。

項目番号 170)

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

近年大学における社会的使命として、教育・研究に加えて市民への大学施設の開放が強く求められ、大学図書館の利用開放が要望されている。附属図書館は、校舎ごとにその地域の事情に合わせて利用開放を実施している。地域公開サービスの内容は、(参考データ1)のとおりで、館内閲覧および文献複写、図書の貸し出しを実施し、地域の公共図書館では提供できない専門性の高い学術資料を提供することで社会貢献を果たしている。

(参考データ1) 地域利用者サービス内容と高校生開放 (2008年度)

サービス 図書館名	地域利用者サービス内容				高校生開放
	閲覧	TIME-OPAC	館内複写	図書貸出	
中央図書館	○	○	○	○ (注)	○
代々木図書館	△	△	△	×	○
高輪図書館	△	△	△	×	×
沼津図書館	○	○	○	○ (注)	○
清水図書館	○	○	○	○	○
伊勢原図書館	○	○	○	×	○
熊本図書館	○	○	○	×	○
阿蘇図書館	○	○	○	×	○
札幌図書館	○	○	○	○	○
旭川図書館	○	○	○	○	○

※TIME-OPAC (TIME=Tokai Information Media Enterprise ; 東海大学図書館総合情報システム、OPAC=Online Public Access Catalog、東海大学蔵書検索システム。)

○ 利用できる △ 地域開放は未実施であるが、来館された場合は利用できる × 利用できない

(注) 図書貸出希望者の磁気カード発行は有料

ア. 地域住民への利用開放

中央図書館(湘南校舎)は、1988年より平塚市民・秦野市民を対象に登録制で、館内閲覧・複写サービスに限り図書館を利用開放していた。2005年度には両市民に加え、伊勢原市民・大磯町民・二宮町民も対象とした広域住民へ利用開放を拡大した。同時に、利用サービスも、館内閲覧・複写のみにとどまらず、図書の貸し出しサービスも実施することにした。サービス拡大後、各市町民の登録者数は毎年増加しており、これに比例して図書の貸し出し冊数も増加している。

この広域住民への利用開放には、2005年度から伊勢原図書館が参加している。伊勢原図書館では、この事業に加え、附属病院と地域医療機関との連携に基づく利用開放も実施し、とくに近隣医師会の会員には、図書の貸し出しと夜間や休日等の無人開館中の入館を認める利用サービスを実施している。

また、2006年度からは伊勢原市立図書館が主催する「市民のための図書館教養講座」に、中央図書館(湘南校舎)も企画・講師派遣などに協力し、生涯学習活動に寄与している。

沼津図書館では、1995年より沼津市民を対象に利用開放していたが、2006年度からは利用サービスを拡大して図書の貸し出しも実施している。

清水図書館では、開設当初から地域住民への図書館の利用開放を実施している。とくに近隣の「遠洋水産研究所図書館」とは、相互交流で図書の貸し出しサービスも行い、相互に研究活動の活発化に尽力している。

熊本図書館では、2004年度から地域住民へ館内閲覧サービスを実施している。

阿蘇図書館では、2000年度から阿蘇郡南阿蘇村民への利用開放のほか、農学部が主催する「モニター農家制度」会員にも館内閲覧サービスを実施し、生涯学習活動や農業生産活動を援助している。

札幌、旭川図書館では、18歳以上の一般住民には地域の制限なく、館内閲覧および図書の貸し出しサービスを実施している。旭川図書館では、とくに学部の特化した専門分野（芸術、デザイン、建築）の資料は、地域の図書館では稀少であり、家具製造業者に利用され地域産業に貢献している。

地域公開における利用登録者と貸し出し状況は、(参考データ2)のとおりで、地域貢献を高めるためには地域や各図書館の状況に基づいた施策を講じる必要がある。

(参考データ2) 地域公開における利用登録者・貸出状況

図書館名	登録者・貸出状況	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	備考
中央図書館	利用登録者(人)	185	210	224	263	平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町の在住市町民登録者数値
	貸出状況(冊)	393	923	1,091	903	
代々木図書館	利用登録者(人)				30	エクステーションセンター講座「総務・経理・人事実務者要請コース」受講者を期限付き利用者として登録
	貸出状況(冊)					
高輪図書館	利用登録者(人)					2007年エクステーション講座受講者43名、うち1名館内利用あり。登録はせず
	貸出状況(冊)					
沼津図書館	利用登録者(人)	7	5	6	6	東海大学開発工学部産学連絡協議会会員・沼津市民の登録者数値
	貸出状況(冊)	-	0	0	0	
清水図書館	利用登録者(人)	19	19	19	19	遠洋水産研究所の研究員19名が利用者登録、貸出あり
	貸出状況(冊)	74	74	38	33	
伊勢原図書館	利用登録者(人)	185	210	224	263	中央図書館での登録者(平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町)を受け入れ
	貸出状況(冊)					
熊本図書館	利用登録者(人)	5	9	11	0	登録者に利用閲覧証を発行したのみで、貸出不可とした
	貸出状況(冊)					
阿蘇図書館	利用登録者(人)	0	0	1	0	モニター農家制度加入者も利用可
	貸出状況(冊)					
札幌図書館	利用登録者(人)	29	27	12	22	
	貸出状況(冊)	304	319	228	145	
旭川図書館	利用登録者(人)	12	15	25	30	
	貸出状況(冊)	287	301	432	238	

イ. 高校生への図書館開放(オープン・ライブラリー)

夏期休暇期間中に高校生へ付属図書館を開放するオープン・ライブラリーは、2009年度は、中央図書館(湘南校舎)、代々木、沼津、伊勢原の各図書館で実施している。

清水図書館は、期間を限定せず中高生にオープン・ライブラリーを実施している。また、2003年度より静岡県立清水南高校のディベート学習に1日開放し、データベースの利用説明や検索指導等を行い、体験学習の一端を担っている。

札幌、旭川図書館は、期間や地域を限定せず、高校生にオープン・ライブラリーを実施している。札幌図書館では、2008年度末からは、札幌市南区内の全中学校生徒を対象として自由閲覧室や視聴覚室を貸し切りで使用できるグループ学習の予約受付を開始した。隣接する本学付属第四高等学校では、生徒が社会の職場を体験するインターンシップを行っており、毎年度数名(2008年度は6名)の生徒を図書館に受け入れ、実習を行うことで連携を図っている。

旭川図書館では、「中高生の読書離れ」の現状を踏まえ、旭川市中央図書館と連携し中高生向けに東海大学公開講座を企画し、2009年度夏休み期間に実施する。本学教員が講師となり、各講師の専門分野に関する内容の本から得られた体験談を語り、読書の楽しさと必要性を伝える企画となっている。

ウ. 東海大学エクステンションセンターが開催する講座受講者への図書館開放

本学エクステンションセンターは、生涯学習・生涯教育の機関として各種の講座を開講している。高輪校舎をメイン会場としているが、湘南、代々木校舎でも講座が開講されている。受講者には、講座が開講されている前後1カ月を含む期間限定で、図書館資料の館内閲覧・複写サービスを認めている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 研究者および学生の国際貢献活動を活性化させるために、単に交換留学にとどまらない国際交流活動の件数を増やす。

学生の留学先として、現在、16カ国25大学と提携しており、学生の交換留学のみならず、研究者の交換も進めている。2009年度においては、さらに2大学との提携を進め、国際交流活動を進めている。着実に件数は増加している。

b) チャレンジセンターの活動を通し、地域社会との連携活動を展開する。連携活動件数を増やす。

チャレンジセンターのプロジェクトは、学生の応募をベースとしている。よって、年度により、その件数は変化するが、限られたプロジェクト件数の中で、地域との連携活動を含むものは、当初より増加している(2008年度27件、2009年度24件)。

c) 既存施設を活用した地域社会との連携活動を充実させるという全体の目標を達成するために、図書館施設の地域開放(地域住民や中高生)を推進する。

図書館の地域開放により、その利用件数も増加傾向にあり、当初の目標は着実に達成されている。地域住民への利用開放のメリットは、地域住民にとっては大学図書館の専門性が高い資料を利用できる点にあり、また大学図書館にとっては、提携する公共図書館の郷土資料や教養的な幅広い資料を利用できる点にあり、相互に補完が実現している。

本学では校舎ごとにその地域の事情に合わせて地域住民への利用開放を実施してきた。代々木、高輪図書館は現在未実施であるが、来館された場合は利用を認めている。

利用開放を行っている各図書館においても、利用サービスに図書貸し出しがあるかないか、利用者登録が要るか要らないかで対応が分かれている。附属図書館としては、地域特性や各図書館の実情に合ったサービス内容で、能動的な利用開放を今後も実施していく予定である。とくに、教員や学生の利用に支障のない範囲で、図書の貸し出しサービスをすべての図書館で実施できるように制度化するのが、より現実的で有益な対応が必要であると考えている。

中高校生への図書館開放については、大学の授業期間外の開放は在学生への影響が少なく、東海大学の広報活動の一環として役立っている。また、中高校生にとっては「大学生気分」を体験できる機会となり、さらに学習の場として開放することで地域社会への貢献を果たしている。

<長所としてあげられる事項>

i) 国内ブラジル人学校の教員養成プログラムなど、他大学に先駆けた国際連携活動を積極的に展開している。

ii) 図書館について、地域住民や高校生(一部の館では中学生も含む)のほかに大学主催の公開講座などの受講者も対象にして、幅広く利用開放している。

iii) 各校舎の図書館内の活動だけでなく、大学主催の公開講座や提携する公共図書館とも連携して活動している。

<改善が必要な事項>

i) チャレンジセンターの活動を通じた社会貢献は、その年度ごとのプロジェクトの内容、目的によって変化する。よって、目標設定において、単に連携活動の件数を増加させることは困難が予想され、その目的を再検討する必要がある。

ii) 代々木、高輪図書館は、地域住民への利用開放が実施されていない。

iii) 利用開放実施館の利用サービス内容は、館によっては対象地域の限定や利用開放時間の制限が行われている。また図書の貸し出しについても未実施館がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 世界平和を目指し、大学であればこそできる国際交流活動を本学の特長のひとつとして、今後もさまざまな活動を積極的に展開し、国際交流に基づく社会貢献活動を展開していく。
- ii) 図書館においては、利用開放の対象者居住地域を現在よりもさらに地域を拡大し、登録や手続の簡素化を図る。
- iii) 大学主催の公開講座や付属図書館が協力している講演会などの受講者にも、利用開放に関する周知を積極的に行う。

＜問題点の改善方法＞

- i) チャレンジセンターの活動を通じた社会貢献活動の在り方および目標設定について、数値目標の在り方を検討し、件数に代えて、内容の充実度を指標としていく。
- ii) 現在、新館建設中の高輪図書館においては、新館開設後に地域住民への利用開放を実施すべく検討がなされている。また、代々木図書館は、有人開館時間と無人開館時間の管理面で問題を抱えているが、地域開放実施に向けて検討を行う（大項目 11. 図書および電子媒体等 「参考データ 2 授業時間および定期試験期間の開館時間」参照）。
- iii) 中央図書館（湘南校舎）および伊勢原図書館については、今後、所蔵資料の閲覧・複写および図書の貸し出し冊数などサービス内容の充実とともに、現在協定を結んでいる3市2町以外にも相模川以西の全地域の在住住民に対して利用拡大を実施する。ただし、教員や学生の利用に支障のない範囲で地域利用者の便宜を図ることにしたい。

通常の利用開放時間は、多くの図書館では専任図書館員がいる時間帯に制限しているのが実情である。しかし、臨時職員などの有人時間帯を長く設けて、サービス内容を制限するとしても、可能な限り利用時間を拡大することが必要である。

表 東海大学エクステンションセンター2009年度

	講座名	詳細				人数		
		回数	開講日	時間	曜日	定員	受講者数	達成率
1	英語基礎通訳（基礎コース）	8	10/3	13:00～14:30	土	16	14	87.5%
2	英語基礎通訳（実践コース）	6	10/3	15:00～16:30	日	16	15	93.8%
3	実践英語発音矯正	6	12/5	13:00～14:30	土	10	10	100.0%
4	放送通訳体験講座	5	11/7	15:00～16:30	土	16	12	75.0%
5	ビジネスライティング	4	10/10	10:30～12:00	日	12	6	50.0%
6	TOEIC®攻略600	10	10/6	19:00～20:30	火	20	11	55.0%
7	ハングルで仲よし!ステップ2	12	9/29	19:00～20:30	火	25	10	40.0%
8	韓国語会話 入門Ⅱ	10	10/6	19:00～20:30	火	16	15	93.8%
9	韓国語会話 初級Ⅱ（10月開講コース）	10	10/1	19:00～20:30	火	16	13	81.3%
10	韓国語会話 初級Ⅱ（12月開講コース）	10	12/10	19:00～20:30	火	16	10	62.5%
11	韓国語会話 中級Ⅱ	12	9/29	19:00～20:30	火	16	11	68.8%
12	韓国語会話 中級Ⅱ（許先生）	12	9/29	19:00～20:30	火	16	8	50.0%
13	ニイハオ! 中国語－基礎編（10月開講コース）	10	10/1	19:00～20:30	木	20	11	55.0%
14	ニイハオ! 中国語－基礎編（12月開講コース）	10	12/10	19:00～20:30	木	20	13	65.0%

第7章 大学の社会貢献

15	ニイハオ! 中国語-応用編 (10月開講コース)	10	10/1	19:00~20:30	木	20	7	35.0%
16	ニイハオ! 中国語-応用編 (12月開講コース)	10	12/10	19:00~20:30	木	20	7	35.0%
17	スウェーデン語入門	10	10/1	18:30~19:40	木	10	5	50.0%
18	くずし字で読む「源氏物語の名場面」	5	11/18	10:30~12:00	水	30	16	53.3%
19	音楽療法講座-子供編	2	10/3,4	11:00~16:40、 9:30~12:40	土、 日	30	10	33.3%
20	コンピュータミュージック	5	11/10	19:00~21:00	火	20	16	80.0%
21	たのしい色彩学(パーソナルカラー&ファッション編)	8	10/20	19:00~20:30	火	15	15	100.0%
22	たのしい色彩学 (色彩心理&配色編)	7	10/15	10:30~12:00	木	25	24	96.0%
23	たのしい色彩学 (パーソナルカラー編)	6	1/14	10:30~12:00	木	15	15	100.0%
24	コーチング入門	6	11/6	19:00~21:00	金	24	0	0.0%
25	神々の遊ぶ庭-講釈日本書紀(神代の巻、上)	10	10/1	10:30~12:00	木	36	31	86.1%
26	新しき時代への前奏	5	10/13	13:30~15:00	火	60	60	100.0%
27	変革の時代 武士の登場	5	1/26	13:30~15:00	火	60	60	100.0%
28	浮世絵に描かれた江戸の川	1	10/30	11:00~16:30	金	20	20	100.0%
29	「山の手散策」	1	10/21	9:30 集合	水	20	20	100.0%
30	「歴史街道」	1	11/25	9:30 集合	水	20	14	70.0%
31	大人のためのピアノ教室 (個人レッスン)	10	10/24	9:30~12:30	土	24	24	100.0%
32	大人のためのピアノ教室 (グループレッスン)	10	10/24	9:30~12:30	土	30	14	46.7%
33	塑造「粘土で造ろう terracotta」	3	11/7	13:00~16:00	土	15	7	46.7%
34	からだに効く歩き方	1	11/21	10:30~12:00	土	100	95	95.0%
35	サロンコンサート	1	12/12	15:10~	土	100	60	60.0%
36	組込み技術で情報科学を楽しく学ぼう	1	11/14	13:30~15:00	土	40	0	0.0%
37	英語会話1	11	9/26	13:25~14:55	土	30	30	100.0%
38	英語会話2	11	9/26	11:05~12:35	土	30	17	56.7%
39	韓国語 入門コース	11	9/26	11:05~12:35	土	30	10	33.3%
40	韓国語 応用1コース	11	9/26	9:20~10:50	土	30	20	66.7%
41	韓国語 応用2コース	11	9/26	11:05~12:35	土	30	29	96.7%
42	韓国語 応用3コース	11	9/26	9:20~10:50	土	30	30	100.0%
43	フランス語 入門コース	11	9/26	13:25~14:55	土	30	5	16.7%
44	フランス語 応用1コース	11	9/26	11:05~12:35	土	30	17	56.7%
45	フランス語 応用2コース	11	9/26	9:20~10:50	土	30	8	26.7%
46	中国語 入門コース1	11	9/26	9:20~10:50	土	30	9	30.0%
47	中国語 入門コース2	11	9/26	11:05~12:35	土	30	23	76.7%
48	中国語 応用コース	11	9/26	13:25~14:55	土	30	17	56.7%

49	こどものためのリトミック教室	10	12/12	9:15~11:45	土	30	16	53.3%
合計		385				1,359	910	67.0%

定員	1,359
受講者数	910

7-2 学部の社会貢献

7-2-1 文学部

目 標

- a) 「知のコスモス」などの講演会・展示会を通じて、教員が蓄積してきた研究成果を地域社会に積極的に発信し、一般市民の知的関心を満たす。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部ではテレビ番組制作、遺跡の発掘調査、展示会の開催など、教員と学生が協力して行う取り組みが活発である。広報メディア学科では、視聴覚コンテンツの制作指導などを通じてコミュニケーション能力をはじめとする実践力を養うために、大学教育と社会活動に連続性を持たせた教育プログラムを展開している。3号館地下にある本学部専用のスタジオ「ミネルヴァスタジオ」と湘南校舎3号館2階にある「東海大学キャンパススタジオ」で学生たちが制作する番組を、地域のケーブルテレビ放送でオンエアする活動もそのひとつである。これらの番組は地域の問題をとりあげたドキュメンタリー番組で、「東海大ミネスタウェブ」と題されている。2001年10月から2009年3月放送分までに制作された番組は計48本、湘南ケーブルネットワーク（神奈川県平塚市）、テレビ西軽井沢（長野県・御代田町）、小田原ケーブルテレビ（神奈川県・小田原市）でレギュラー放送されている。2009年4月からは隔月（偶数月に実施）で新番組「知のコスモス」がスタートした。新番組の今年度のテーマは「いのち」で、本学部に所属する幅広い専門分野の教員が、学生とのトーク（対話）を通じて「いのちの今」を考えている。

また、考古学専攻は湘南校舎内の遺跡の発掘を担当しているが、発掘には教員だけでなく学生も従事し、近隣住民などへの説明会も実施している。さらに、近隣の小学校で行われている「総合的学習の時間」の授業にも協力しており、2006年度と2009年度に各1回、児童を湘南校舎に招いて遺跡見学などを実施した。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部では「知のコスモス」と題する講演会・展示会を1998年から実施し、2009年6月までに累計208回の講演会・展示会を開催している。学科・専攻によって講演会・展示会の実施状況は異なるが、多くの企画に平塚・秦野市民をはじめとする多数の一般市民が参加しており、リピーター（定期的参加者）の存在も確認できた。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

本学では平塚市・秦野市との提携事業として両市で「市民大学」を開講している。これには本学部からも毎年講師を派遣している。また、両市以外の近隣自治体で開催される講演会で本学部の教員が講師を務めることも多い。さらに、本学部では3号館4階に文学部展示室を設け、教員と学生が協力して展示を行い、教育研究の成果を公開している。これも「知のコスモス」のひとつで、毎年数回の展示会を開催している。

2008年度から本学部では研究教育プロジェクト「北海道の近現代史をめぐる人文的総合研究」（以下、北海道プロジェクトと略記）をスタートさせた。これは学科・専攻の枠を超えた共同研究で、札幌校舎・旭川校舎と連携しながら、北海道の近現代史を学びながら、現代社会を見つめ直すことを目的としている。このプロジェクトは3つのグループに分かれて進められている。第1のグループは、夕張市で石炭採掘に従事した人々の生活を復元するための調査を担当する。第2のグループは、利尻島に残るアジア太平洋戦争までの軍事関連資料の掘り起こしを行う。第3のグループは、アイヌの人々が残した遺跡や遺物の掘り起こしを行う。これらの調査は教員と学生が協力して行い、遺跡の発掘に際しては現地で説明会を行い、地元住民に調査成果を公開して

いる。また、調査の過程で、夕張・旭川・日高など地元自治体の専門家や市民との情報交換を行っている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

学科・専攻および教員の専門分野によって、政策形成への寄与の状況は異なるが、本学部の教員の場合、自治体などが設置する委員会の委員に就任することにより、政策形成に関わるという例が見られる。歴史系の一部教員は、近隣自治体の文化財保護審議会や博物館運営協議会の委員として、文化行政への指導・助言を行っている。また、教育委員会の委員として教育行政全般に関わっている例も見られる。現代社会系の教員のなかには、総務省や地方自治体の情報アドバイザーを務めたり、地方自治体に対して学校不適応児童などに関するアドバイスを言ったりしている例が多数見られる。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「知のコスモス」などの講演会・展示会を通じて、教員が蓄積してきた研究成果を地域社会に積極的に発信し、一般市民の知的関心を満たす。

「知のコスモス」講演会・展示会および学生による番組制作（東海大ミネスタウェーブ）は、社会からも高い評価を得ている。2002年4月・8月・12月に放映された、旧日本軍の毒ガス工場に関する問題を取り上げた3作品は、2003年度の「日本ジャーナリスト会議 市民メディア賞」と『『地方の時代』映像祭 市民・自治体部門奨励賞』を受賞した。そして制作指導を担当した教員に対して、2004年度の「牧野不二雄奨励賞」（本学および短期大学部の学長などを歴任した牧野不二雄教授の功績を記念して創設された賞）が、制作に当たった学生・教員および技術支援課職員に対して2004年度松前重義賞「卒業生・教職員の部 文化部門最優秀賞」（建学の精神に基づき、文化の分野で顕著な業績を収めた者に与えられる賞）が授与された。また2006年には、「学童保育の現在～茅ヶ崎市 NPO 法人の取り組み～」が東京ビデオフェスティバルで入賞を果たした。2008年には、「筆とだるまに託す想い～職人・荒井星冠を追う～」が「湘南映像祭 地域番組賞 優秀賞」を受賞した。これらの受賞歴は、社会一般の知的関心を満たしていることを示し、本学部の社会貢献が高く評価されていることを示すものといえよう。

2008年度から開始された北海道プロジェクトの成果は、夕張・旭川・日高などの各自治体に還元される予定である。ただ、現在はプロジェクト開始から1年程度しかたっており、本格的な成果が出るのは来年度以降である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「知のコスモス」講演会・展示会は平塚・秦野両市民をはじめとする一般市民にも定着しており、参加者のなかにリピーターも見られるようになっている。
- ii) 学生による番組制作（東海大ミネスタウェーブ）は、社会からも高い評価を得、前述したような受賞歴を持っている。
- iii) 北海道プロジェクトは、学科・専攻の枠を超えた共同研究としてだけでなく、本学部の専門性を活かした社会貢献として重要な取り組みである。

<改善が必要な事項>

- i) 学科の専門性によっては、一般市民対象の講座を開催するのがむずかしい場合もあるとはいえ、最近数年間「知のコスモス」をほとんど実施していない学科があるのは改善すべきことである。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 一部の学科・専攻は「知のコスモス」を継続することにより、成果を着実に蓄積している。たとえば、日本史専攻は相模川以西の地域史を共通テーマに、「地域の歴史を掘り起こす」と題して毎年1～2回の講演会を開催している。この講演会は2009年6月までに13回を数えた。

こうした講演会を継続するのはもちろんであるが、講演会の記録を活字化し、「文学部叢書」として刊行すれば、来場者以外にもこの講演会の内容を伝えることができる。

- ii) 2009年度のミッション・シェアリング・シートに記載されているように、学生による番組制作は現在の規模を維持しながら継続する。具体的には1年に「東海大ミネスタウェブ」6本、「知のコスモス」6本を制作する。
- iii) 北海道プロジェクトは来年度以降も継続し、その成果を北海道の各自治体に還元する。なお、2010年度秋学期には本学部共通科目「知のフロンティア」のなかで、その成果を講義する予定である。

<問題点の改善方法>

- i) 「知のコスモス」講演会・展示会を各学科・専攻が少なくとも年1回は開催し、一般市民に学科・専攻の取り組みを理解してもらう機会を設ける。

7-2-2 政治経済学部

目 標

- a) 本学部の目標達成のための教育・研究の過程で得られた成果を本学部の知として社会に発信し、地域社会や国際社会に貢献する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

本学部では社会との文化交流を目的として次の2つの教育プログラムを実施している。

ア. 政治経済学部 NPO・NGO センターにおける地域社会と連携した活動

主たる活動は以下の通りである。

- ・2005年度より2008年度までのケータイ地域通貨システムプロジェクトの実施
- ・「NPOと市民活動」講義と連携した東海大学湘南キャンパス周辺地域のNPOの現地調査の実施
- ・キャンパス周辺商店街の利用状況調査
- ・ソーシャル・キャピタルの持続可能性を確保する方策の検討（山北町）
- ・地域・都市交流のためのケータイ SNS『やまきた「結」システム』のプロトタイプの開発
- ・山北町おきな草プロジェクトならびに森林セラピープロジェクトへの参加と同会場における『やまきた「結」システム』への参加
- ・山北町共和地区福祉バス運営協議会への参加（過疎地域の交通手段の確保）

イ. 講演会の一般公開

本学部で実施している、「先端セミナー」および「現代政経セミナー」は学生以外にも市民に公開している。予算の許す範囲内で新聞や地域広報誌を通じて広報活動をして、参加を呼びかけている。市民の参加人数は講演の内容によって異なるが、20名程度である。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部では公開講座は開設していないが、学部主催の講演会を市民に広報して開放しており、この措置が公開講座と同様の役割を果たしていると考えている。

項目番号 167)

教育研究の社会への還元状況

ア. 学部の性格上、私的・公的な機関からの、審議会委員、アドバイザー、コンサルタント、審査員、講演者などがその主たるものである。この中では、国や地方自治体における審議会において専門家委員として政策形成にかかわることが最も多い。私的・公的機関から学部に正式に委嘱依頼が来たのは75件（2006年度～2009年度）であった。これらには26名の教員が関与した。

イ. 地域社会への大学の知の還元ということで、秦野高校2年生を対象に、年1回2クラス（1クラス30名ほど）の模擬授業を2008年度と2009年度に行った。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与状況

小田原市、相模原市、川崎市、平塚市、秦野市、厚木市、横浜市、神奈川県、八王子市、小平市、西東京市、足立区、中野区、総務省、内閣府、国税庁、人事院、JICAにおける各種委員会の委員、アドバイザー、コンサルタントとして14名の教員が政策形成に寄与している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 本学部の目標達成のための教育・研究の過程で得られた成果を本学部の知として社会に発信し、地域社会や国際社会に貢献する。

教育と研究にほとんどの時間がとられる中、教員の努力により、その成果を本学部の知として社会に発信し、貢献していくという目標は、NPO・NGOセンターの活動、公開講座の開催、公的・私的機関における委員等の活動を通じて達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

i) NPO・NGOセンターの活動は学生が地域住民と密に連携をとりながら実施しており、社会との文化交流を目的とした教育システムとして成果をあげている。

ii) 学部開催の講演会の市民への公開により本学部から社会への知の還元を行っている。

iii) 教員が私的・公的機関の委員会等に専門家として寄与している。

＜改善が必要な事項＞

i) 教育研究の社会貢献に関しては2006年度～2009年度に26名の教員が私的・公的機関に委員等の形で75件寄与していることが報告されているが、必ずしも学部で報告されていないケースも多いと思われる。とくに私的機関のコンサルティング業務や講演に関してはこのケースが多いと思われる。学部としてこの動向を把握しておく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) NPO・NGOセンターの活動状況を継続していく。

ii) 学部開催の講演会の市民への公開を継続していく。

iii) 私的・公的機関の委員会等に専門家としての教員の派遣を継続していく。

＜問題点の改善方法＞

i) 教員の学外における社会貢献活動に関しては教員に報告をしてもらうことの必要性を理解してもらい、2009年度より報告を義務づけていく。社会貢献の状況を具体的数字に表わし、その数を前年度より増加させていく。

7-2-3 総合経営学部

目 標

a) 本学部では、専門領域の高い見識を持ち、人間としての健全な心と体で、社会の一員として現在および未来に社会貢献し、国際社会、地域社会の中で、リーダーシップを発揮できる人材の育成を行うことを目標としている。この目標の下、地域社会と連携する社会貢献の事業数を増加させることで、熊本に住む人々とともに豊かな未来社会を築くことを目標としている。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

社会との文化交流は、公開講座の開催が中心である。主に研究成果・業績の社会に対する還元の一環として、公開講座の開設や学外からの委託による講師派遣等が行われている。講師派遣の詳細は、(項目番号 166) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況参照。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

市民大学講座・フェスタ（新カリキュラムに移行した 2007 年度以降の分を記載する。）

開催日	講師	講座テーマ	対象者	人数 (学生)
2007. 6. 30	西崎信男	英国ライフスタイルー 男のサッカー	一般市民・ 学生	51(9)
2007. 6. 30	西崎佳華 (元 JAL エア ロ・コンサルテ ィング講師)	英国ライフスタイルー 女のアフタヌーンティー	一般市民・ 学生	51(9)
2007. 7. 14	奥山甚一	スリランカと紅茶	一般市民・ 学生	48(8)
2007. 7. 28	小松敏弘	国際社会への誘い	一般市民・ 学生	46(7)
2008. 7. 27	高田修平	2008 年大統領選挙に関するアメ リカテレビ報道の実況解説	一般市民・ 学生	23
2008. 7. 27	奥山甚一	スリランカ映画の上映と解説	一般市民	23
2009. 6. 14	高田修平	不景気のなかのアメリカ社会	一般市民	25
2009. 6. 14	西崎信男	サブプライム問題、その背景に あるもの	一般市民	25

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

学会発表・学術雑誌等への投稿による研究業績の公表はもとより、各種公開講座・講演会等の開催や、本学部のキャンパスが所在する熊本県を中心に、外部への講師の派遣、あるいは公的機関の各種委員会への委員の派遣等を行っている。

具体的には、地域社会への教育研究活動の紹介は、本学の大学祭である「建学祭」等における展示・説明等で行っている。また、学生・一般および団体・個人を問わず、若い才能を発掘し作品発表の機会や場を提供する目的で、アート、エンターテイメントあるいはサイエンスやエンジニアリング等、さまざまな分野でのシミュレーションやCG 作品を公募する「CG グランプリ」を、2002 年度から主催し、学内外の専門家の審査により定期開催している。

移動模擬授業実績（新カリキュラムに移行した2007年度以降の分を記載する。）

開催日	都道府県	開催場所	担当講師	講座テーマ	対象学年	人数
2007. 5.22	福岡	東海大学 付属第五高校	高木一郎	21世紀を生きる	記録なし	記録なし
2007. 10.10	熊本	多良木	高木一郎	人生を生きるヒント	記録なし	記録なし
2007. 11.8	熊本	熊本北	奥山甚一	法学部の概要等について	記録なし	記録なし
2007. 12.1	鹿児島	大島	田中靖久	スポーツコンディショニング	記録なし	記録なし
2008. 2.7	宮崎	宮崎南	山崎松男	コンピュータ活用の魅力とビジネスの可能性	記録なし	記録なし
2008. 3.4	熊本	東海大学 付属第二高校	紫垣由則	「心と体」などを含め 生きることの尊さ	記録なし	記録なし
2008. 9.4	熊本	鹿本高校	田中靖久	運動・スポーツの不思議について	1・2	84
2008. 2.12	熊本	東海大学 付属第二高校	白鳥 裕	宇宙は宝箱	1	22
2002. 6.18	熊本	第一高等学院 熊本校	田中靖久	運動・スポーツの不思議について	1～3	15
2009. 8.19	佐賀	東明館高校	田中靖久	心とからだ	2	未定
2009. 9.3	熊本	鹿本高校	田中靖久	心とからだ	1・2	未定

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

地域とのつながりを重要視し、さまざまな形で交流活動を行っている。

地方公共団体およびその関連機関等に対して、その各種委員会・協議会等への委員・講師等の派遣、さらには助言、政策形成のための受託研究等が行われている。

(1) 地方公共団体および関連機関等による委嘱各種委員

(新カリキュラムに移行した2007年度以降の分を記載する。)

氏名	委嘱元	期間	目的
山崎松男	熊本県警察本部長	2007年 4月1日～2008年3月31日	熊本県情報セキュリティ コミュニティセンターア ドバイザー
高木一郎	財団法人大学基準 協会会長	2007年 4月5日～2008年3月31日	平成19年度大学評価委員 会大学評価 分科会第15群委員
貝田翔二	熊本県知事	2007年 6月5日～2008年3月31日	平成19年度異分野融合研 究開発促進 事業に係るテーマ審査・評 価委員会委員
坂井教郎	熊本県学校農業 クラブ連盟事務局長	2007年 7月25日～2007年7月26日	平成19年度熊本県学校農 業クラブ連盟農業情報処 理競技熊本県大会問題作 成
島田曜彰	熊本市長	2007年 10月31日～2009年10月30 日	熊本市景観審議会委員
山崎松男	熊本県警察本部長	2007年 4月1日～2008年3月31日	熊本県情報セキュリティ コミュニティセンターア ドバイザー
飛田 努	財団法人メルコ学術 振興財団	2008年 4月30日～2009年3月31日	調査研究室、嘱託調査研究 委員
松前義昭	財団法人くまもと テクノ産業財団	2008年 4月1日～2010年3月31日	財団法人くまもとテクノ 産業財団評議員
山崎松男	財団法人大学基準協会	2008年 4月1日～2009年3月31日	平成20年度大学評価委員 会大学評価 分科会第21群委員
紫垣由則	財団法人熊本県体育協会	2008年 4月1日～2010年3月31日	平成20・21年度財団法人 熊本県体育 協会「スポーツ医科学専門 委員会」委員
松前義昭	熊本県知事	2008年 7月1日～2009年3月31日	くまもとアートポリス建 築展2008 実行委員会
松前義昭	株式会社テレビ熊本	2008年 10月1日～2009年1月14日	くまもと世界の蘭展2009 実行委員会委員
松前義昭	熊本県知事	2008年 10月29日～2009年3月31日	「セミコンフォレスト本 部」 本部員
米沢 久	熊本市夢もやい館 館長 菊川 輝範	2009年 4月1日～2010年3月31日	健康体力オブザーバー
西崎信男	財団法人大学基準協会 会長 納谷 廣美	2009年 4月1日～2010年3月31日	平成21年度大学評価委員 会 経営学系第4専門評価分 科会委員

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 本学部では、専門領域の高い見識を持ち、人間としての健全な心と体で、社会の一員として現在および未来に社会貢献し、国際社会、地域社会の中で、リーダーシップを発揮できる人材の育成を行うことを目標としている。この目標の下、地域社会と連携する社会貢献の事業数を増加させることで、熊本に住む人々とともに豊かな未来社会を築くことを目標としている。

市民大学講座・フェスタ、移動模擬授業の実施状況は、現状において活発に行われている。地方公共団体および関連機関等による委嘱各種委員の数もここ数年、増加傾向にあり、社会貢献のための取り組みの目標は達成されているといえる。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 市民講座は、本学科の存在意義や認知度を高める意味でも評価できる内容である。
- ii) 公開講座がほぼ継続的に開催されている。
- iii) 教育研究の成果を多面的に還元している。
- iv) 地域の政策形成に積極的・意欲的に取り組んでいることはその実績からも評価できる。
- v) 地域交流を活性化するため、人材の派遣、施設の開放、文化・芸術、スポーツ活動等各種催事への協力や支援、広報活動の相互協力、国際交流への協力等が実施されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教育システムやプログラムを反映した公開講座が設定されていない。
- ii) 公開講座を開催しているわりに社会や市民に認知されていない。広報の方法に検討の余地がある。
- iii) 研究成果としての学会発表・投稿が、どの程度社会の役に立っているのか判断の材料がない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 内容をより充実したものにして聴講者を増やすために、たとえばホームページ上で内容に対する意見・希望をアンケート形式で募るなど、地域のニーズを把握し、これを具現化する。
- ii) 毎回、市民の興味を引くような、国内外の新聞やニュースで話題となっているテーマで講座を開催する。
- iii) 地域社会に還元できる特色ある教育研究内容の充実を行う。
- iv、v) 今後も地域社会に対して継続的に相互協力し、研究成果が目に見える形で地域社会に還元できるように取り組む。

＜問題点の改善方法＞

- i) 公開講座の企画にあたっては、学部の特長を踏まえ、教育システムの内容を反映し、地域社会一般の期待に応えるものを作っていく。ホームページ上で内容に対する意見・希望をアンケート形式で募るなど、地域のニーズを把握し、これを具現化する。
- ii) 講座のPR方法を工夫していく。具体的には従来行っているダイレクトメールのほかにメディア等の広告媒体を利用し広報を行う。
- iii) アンケート等を分析するとともに、その結果に基づき、目に見える形で地域社会に還元できる特色ある教育研究内容としてアピールの手法を工夫する。

7-2-4 法学部

目 標

- a) 地域社会との連携協力を図り、学部として大学の地域社会への貢献目標に寄与する。
 なお、今年度よりスタートする5カ年計画では、国および地方自治体等の委員受任数を数値目標（学部専任教員数の1.5倍から2倍弱程度）として設定した。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実

カリキュラムの中に社会との文化交流等を目的とした授業科目を設定することはしておらず、教育システムとして社会との文化交流を図っているとはいえない。しかし、本質的に社会と密着した学問であるという法律学の性質上、たとえば裁判官および裁判所職員による裁判員制度の説明会の開催（2008年度）に見られるような個別の法律関連実務との交流は積極的に実施されている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

最近3年間では、学部主催の連続的な公開講座は実施していない。単発では、2006年11月に「法学部創設20周年記念講演会」を開催し、約200名の参加者があった（「2006年度東海大学教育研究年報」121ページ記載）。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

法律学という学問の性質上、研究・教育の成果はすべて直接・間接に社会へ還元されていると考える。

また、個々の教員が主催団体に講師として招かれて講演することも研究・教育成果の社会への還元の一つと考えることができるが、最近3年間の確認可能な講演数（東海大学教員活動情報に「講演」として業績登録されているもの）は、表1のとおりである。

表1 法学部教員の登録された講演数

年度	2006年度	2007年度	2008年度
講演数	6	7	9

さらに、就職者数もまた教育研究の成果の社会還元といえることができるが、最近3年間の就職者数（公務員を含む）は表2のとおりである（大学基礎データ「表8. 就職・大学院進学状況」より抜粋）。

表2 直近3年間の法学部卒業生（新卒）の就職者数

年度	2006年度	2007年度	2008年度
就職者数	219	222	220

項目番号 168)

国や地方自治体等への政策形成への寄与の状況

近隣地方自治体と大学との協力協定もあり、本学部への委員会や審議会等の委員の依頼は少なくない。最近3年間の中央と地方を合わせた各種委員の受任件数は表3のとおりである（本学教員活動情報に登録されている業績に限る）。

表3 直近3年間の法学部教員の委員等の受任数

年度	2006年度	2007年度	2008年度
受任委員件数	23	30	27

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 地域社会との連携協力を図り、学部として大学の地域社会への貢献目標に寄与する。
 なお、今年度よりスタートする5カ年計画では、国および地方自治体等の委員受任数を数値目標（学部専任教員数の1.5倍から2倍弱程度）として設定した。
 本学部は地域社会との連携協力を社会貢献の目標としており、大学を經由して依頼された近隣地方自治体の委員は原則として引き受ける努力をしている。この結果、数多くの地域、地方自治体とは良好な協力関係を形成・維持していると考えている。
 受任件数の数値目標については、今年度の集計は終わっていないが、昨年度並み（所属教員20名に対し27件）であるとする今年度の数値目標（教員数の1.5倍）を若干下回ることになりそうである。しかし、項目番号168)記載の受任件数には地方自治体の職員研修の講師数は含まれておらず、これらを含めると昨年度並みの受任件数で教員数の1.5倍という数値目標は達成することになる。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 地方自治体の委員会および審議会等の委員は積極的に受任するようにしており、この点の協力関係の形成・維持は順調といえる。
 ii) 学部の規模と行事遂行能力を勘案すれば、地方自治体の委員を積極的に引き受けることや、学部以外の組織が主催する講演会に積極的に講師として参加することによって地域社会に貢献することが、最も効果的で実践的であると考えている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 委員受任数の5年後の数値目標（専任教員数の1.9倍程度）は、目標設定として過大である恐れがあり、1、2年後に再検討する予定である。
 ii) 専門分野の性質上やむを得ない点はあるが、地方自治体からの委員の依頼が公法分野の教員に偏りがちである。負担の公平や本務とのバランスを考えると、合理的な範囲内で公平な分担の実現を図る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 学部に対する地方自治体の委員選出の依頼は、原則としてこれを引き受けるという積極的姿勢で臨む。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009年度から5年間の法学部の活動目標を掲げた法学部ミッション・シェアリング・シートでは、5年後の委員受任数の数値目標を専任教員数の1.9倍程度と設定したが、2年程度の実情を踏まえて再検討する予定である。
 ii) 公法分野への委員の偏りは、職務内容をよく吟味したうえで、できるだけ均等な負担になるように他分野の教員にも分配する。

7-2-5 教養学部

目 標

新たな教育プログラムである「SOHUM プログラム」（1. 理念・目的（2）学部等の理念・目的・教育目標等 現状説明参照）を策定し、本学部と各学科・課程がその専門性を展開して社会でも実践的に貢献できることを目指し、具体的な教育の到達目標を以下のように定めた。

- a) 社会への還元可能な教育プログラムを策定し実践していく。
- b) 教育研究の成果を公開講座などで公開し、積極的に市民の参加を促していく。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部は、教育目標にも掲げているように、とくに社会とのつながりを重視しており、各学科・課程では財団による寄付講座を開講したり、社会的に活躍している団体（たとえば交響楽団）との合同演奏会を開催したり、また国際的なボランティア活動を通じて外国社会への貢献を促進したりして、社会との交流を活発化すべく努力している。

項目番号 166)

公開講座の開講状況とこれへの市民の参加状況

本学部では、とくに一般市民を対象にした公開講座や演奏会、デッサン講座、さらには国際社会の正確な動向を知ってもらうための講座等を多く開講している（具体的な数値は下記一覧表参照）。これら講座などは、各学科・課程の教員のみならず外部の専門家の応援を得て積極的に実施されている。

教育プログラムの策定と実践および市民の参加について、具体的な状況は以下のとおりである。

- ア. 人間環境学科では、2008 年度よりコココーラ教育・環境財団による寄付講座を開講しており、財団のさまざまな活動に学生が積極的に参加することで社会との文化交流を活性化している。「さかな君」を講師とした特別講演会には、一般から、奨学生親子約 100 組の参加があった。
- イ. 人間環境学科自然環境課程では、平塚市や神奈川県湘南地域県政総合センター等と共同で大学近くの金目川で夏休み生き物観察会を開催している。参加者は近隣の小学生等約 120 名に対し、本学から教員および事前に水生生物に関する相当の学修をした学生が約 30 名参加して、観察会のサポートを行っている。
- ウ. 芸術学科音楽学課程では、本学と東京交響楽団との文化交流協定の締結に基づいて、2004 年度より同楽団から派遣講師を招いて管弦打楽器の音楽実技教育を導入し、大学、楽団、市民合唱団などの市民団体との合同演奏会等を開催して授業の成果発表の場としている。一般からの参加は、50～100 名程度となっている。
- エ. 芸術学科デザイン学課程では、平塚市商工会議所青年部と共同でデザイン開発を行ってきたが、今後も「平塚フードコレクション」というブランド開発に絡み、エンターテインメントデザイン・コースの課題で行ったスイーツ作品を題材に商品開発を検討している。
- オ. 国際学科では、とくに国際社会への貢献として、タイ、カンボジア、ブラジル、南アフリカ等でボランティア研修を行っているが、中でもタイでは 10 年以上にわたり、現地のモンクット王工科大学の協力を得てタイ北部の小学校の図書館建設等のボランティア活動を続けている。

本学部で開設した公開講座の状況は以下の通りである（大学基礎データの表 10「公開講座の開講状況」参照）。

	年間開設講座数	参加者数
2006 年度	26	966
2007 年度	29	1,603
2008 年度	27	1,550

この内、湘南公開セミナー委員会との共催で、2007年度は「21世紀世界潮流と日本」（120名参加）、2008年度は「文明の交差点としてのボランティア活動」（246名参加）が開催された。また、その他の各学科が独自に開催した市民を対象とした講座などは以下の通りである。

- ア. 人間環境学科では、前述したようにコカコーラ教育・環境財団による寄付講座を開講しており、その一環として2009年2月に公開講座を行い、定員200名に対して約1,800名の申し込みがあつて大盛況であった。また、附属本田記念幼稚園の「自然環境の大切さ」講座や学生主体による自然観察会も1年に10回程度開催されており、それぞれ毎回20名から40名の園児や市民が参加している。
- イ. 芸術学科音楽学課程では、1996年度より毎年1回学外（TOKYO FM ホール）でレクチャー・コンサートを毎回一般の入場者約150名を集めて、シリーズで開催している。また、本学エクステンションセンターによる「大人のためのピアノ教室」「コンピュータ音楽」「音楽療法講座」、附属本田幼稚園での「親子のためのピアノ教室」も開設されており、すべての講座に地元の平塚、秦野両市民を中心に最低30名の参加がある。
- ウ. 芸術学科美術学課程のエクステンションセンターによる公開講座（「人物を描こう」など）は、2004年度から本課程教員により毎回定員15名を満たして継続開催されている。また、2008年度より近隣の中学1年生から高校3年生までを対象としたデッサン指導講座「土曜デッサン会」が春秋の両学期（7月、10～1月）に、また秋学期（3月）に高校生対象の「1日〈美術〉体験」が開催されるようになった。いずれも20名定員のところを、それを上回る生徒が参加している。
- エ. 芸術学科デザイン学課程では、2006年度以降エクステンションセンターによる「写真」「陶芸」等の公開講座を開催しており、各講座に10名～20名の市民参加がある。
- オ. 国際学科では、年間数回「国際理解講座」を、さらには学科主催シンポジウムや直近の国際情勢を解説する「コメンタリー・タイム」を適時開催しているが、それらをポスター・HPで一般市民の参加を呼びかけ、少ない時で30名、多い時で150名の市民や学生の参加がある。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

人間環境学科自然環境課程では、教員や学生の研究成果を活かした自然観察会、音楽学課程の各種コンサート（年15～20回開催）、美術学課程の美術展（平塚市美術館で開催される学生の卒業展覧会、教員が中心となったグループ展「WORKS 展」など）は、多くの市民の入場者がある。さらに、特筆すべきものとして、音楽学課程の音楽療法士の育成や、国際学科の教員が中心になって進めている事業である、本学とブラジルのマトロソ連邦大学とが共同で開設する「在日ブラジル人教育者養成を目的にした遠隔地教育（通信教育）講座」が挙げられる。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学部教員の専門分野は、自然科学、人文社会、芸術、国際と多岐にわたっており、多くの教員が公的機関の委員会や審査会の委員となっている。その委員の数は、2008年度で延べ27名である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 社会への還元可能な教育プログラムを策定し実践していく。

目標として掲げた社会へ貢献できるプログラムについては、実社会との専門的交流や総合大学の利点も活かした独自の展開を通じて具体的な形で、少なくとも一定程度は達成されていることが確認できる。また、公開講座の開設数と参加人数は増加しており、効果を挙げていると評価できる（大学基礎データの表10「公開講座の開設状況」参照）。

- b) 教育研究の成果を公開講座などで公開し、積極的に市民の参加を促していく。

項目番号 166) にも記したように、本学部では、各学科による公開講座を中心に、一般からの参加も活発化してきており、その数も2008年度はやや減少したが、全体としては増加傾向にある。当初の目的はある程度達成しており、今後も継続して増やす努力が求められる。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 人間環境学科では、多くの授業、ゼミなどで学外とのつながりを重要と考え、すべての学生が学外に出て学修するシステムができています。教員は社会へ貢献し、学生は社会から学び、市民は大学を知るというサイクルが構築できています。また、社会貢献に関わる活動を行っている財団（コココーラ教育・環境財団）などとの連携により、そのサイクルをより大きなものへと成長させる取り組みを行っています。
- ii) 東京交響楽団の派遣講師による音楽専門実技教育は、他に例を見ない独自のシステムであり、単に実技教育にとどまらず、2007年度に実現したベートーヴェン第九交響曲「合唱」の合同演奏会開催など、専門家を交えた実践的な教育研究の成果の公開を行っています。
- iii) 本学医学部や付属病院との連携を含む音楽療法の専門教育は他では成し得ない教育研究であり、湘南校舎の周辺医療福祉機関とも連携した実践的教育などによって、2008年度も音楽療法士補の資格認定および医療福祉機関への就職などを実現しています。
- iv) 美術学課程の絵画教室は、中学生、高校生への指導を通して今日の若い世代の志向に触れることができるが、そのことによって芸術的感覚の滋養を実現しています。
- v) デザイン学課程では、企業との連携による産学共同研究が常に複数の外部企業との共同研究・商品開発というかたちで行われているが、その中で学生を交えた商品開発などを行い、教育の一環としても高い効果を生んでいることは、特筆できる。2009年度も2社との共同研究の研究成果の発表展示を予定している。
- vi) 国際学科の「国際理解講座」は、国際学科の教員の国際的特色を活かして、諸外国のあまり知られていない現状について市民や学生、さらには教職員に理解してもらう良い機会を提供している。また、「在日ブラジル人教育者養成講座」は、ブラジル政府の資金を獲得することができ、マトロソ連邦大学との学術教育包括協定を結ぶに至るという成果も得られた。

＜改善が必要な事項＞

- i) 社会へ還元可能な教育システムの構築が十分ではない。
- ii) 各学科・課程で開催されている公開講座やコンサートなどが現在は必ずしも組織的に行われているとは言えない。
- iii) 一般市民社会や国や地方自治体への広報が効率的に行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 現在のコココーラ教育・環境財団との連携だけでなく、その他の同種の財団との連携を模索していく。
- ii) 音楽という芸術表現を市民にも開放するために、東京交響楽団との合同演奏会の回数を増やしていく。
- iii) 音楽療法は新しい研究分野であることから、それを一層効果的な方法に練り上げることによって社会や医療での貢献を実現していく。
- iv) めまぐるしく変化する社会において若い世代の感性を絵に託す意味は大きい。絵画教室の開催数を増やしていく。
- v) 社会に役に立つより良い商品を開発するために、産業界との連携をさらに活発化させる。
- vi) 海外事情の正確な伝達を行うために、学外の専門家による講座をより多く開催する。また、在日ブラジル人の教育を通じて在留外国人社会への貢献を促進する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 本学部の新教育プログラム「SOHUMプログラム」を、2009年度秋 Semester から試行し、2010年度から本格実施することで、教育システムとしての完成度を上げていく。
- ii) 本学部は多くの分野が混在しており組織化は必ずしも容易ではないが、しかし、学部として組織的にことを動かすことは必要なので、その方法を2010年度から教育・研究推進委員会で検討を開始する。
- iii) いくつかの社会的活動において、アンケート等で市民や学外参加者の反響を調査、分析することによって内容や広報の在り方を検討し、さらなる改善・改革に向けたPDCAサイクルを2011年度より実行する。

7-2-6 国際文化学部

目 標

- a) 2008年度の改組に伴い、学部の目標のひとつとして社会貢献を掲げ、学部所在地の札幌市南区を対象とした地域活動への参加や、道内各地域に密着した地域活性化支援活動、健康スポーツの普及活動、国際理解の推進等のプロジェクトなど、年間10プログラム以上実施することを目標に設定した。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

健康スポーツ系ゼミナールおよびサッカー部中心にこれまでに実施してきた地域の子どもを対象としたサッカー指導を春 semester に10回（参加学生29名）継続して行った。

また、フィールドワーク・インターンシップと連動して、学部所在地である札幌市南区でのコミュニティカフェの運営、地域特産品の開発・販売を行ったほか、地元小学校での英語指導補助、小・中学校に留学生が参加する交流事業等を継続して行っている。

これらの活動は、インターンシップ、フィールドワークの授業としても行われており、2008年度は年間11プログラム、参加学生数122名であった。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2008年9月より、国際地域学研究科修士課程の提案により、大学の所在する札幌市南区において社会人を対象とした大学レベルの公開講座である「ホイスコーレ札幌」を実施した。当初は学部企画であったが、後に札幌校舎全体の企画として、企画立案、プログラム作成、講師の調整、会場手配、講師の派遣を行った。

実施内容は、健康・環境・地域・国際の4テーマで計12回の講義を実施し、毎回25名が受講した。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

「戦争と着物」についての講演や展示会の開催、国際物流に関する講演会、北海道民話のデジタル絵本作成支援等の活動を行っている。また、オリンピック委員会や陸上連盟、スキー連盟等の委員として、日本のスポーツの発展に寄与している。2008年度に北海道で開催された主要国首脳会議（サミット）では、学生も参加して北海道文化の紹介、通訳、アンケート調査などを行いサミットへも寄与した。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

札幌市の受託研究に基づく、南区の活性化・地域づくり案の策定、国土交通省の受託研究である東アジアとの経済交流促進研究、農林水産省の受託研究であるドバイへの道産品輸出のための先端技術開発と販売促進、清水町の地域づくりアドバイザー等を4名の教員が行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 2008年度の改組に伴い、学部の目標のひとつとして社会貢献を掲げ、学部所在地の札幌市南区を対象とした地域活動への参加や、道内各地域に密着した地域活性化支援活動、健康スポーツの普及活動、国際理解の推進等のプロジェクトなど、年間10プログラム以上実施することを目標に設定した。

札幌校舎が所在する南区の公開講座への参加、定山溪温泉の活性化、道内市町村での地域ブランド開発支援活動、北海道民話のデジタル絵本化指導、北海道物産の海外輸出指導、地元の

子ども対象のサッカー指導等、さまざまな形態で社会貢献に努めており、2008年度には目標とした年間10プログラムを達成している。しかしながら、これらの活動は個々の教員の活動にとどまっており、学部・学科として体系化されていない。これは、本学部が2008年度に大幅に改編され、教員も異動したことから、体制が整っていなかったことが原因であり、2010年度から学部としての方針を策定し、実践していく。

<長所としてあげられる事項>

体系化・義務化されていないにも関わらず、個々の教員の社会貢献は多様であり、とくに札幌市、南区等の行政からの評価は高く、継続して委託研究を受託している。

<改善が必要な事項>

前述のように、三大学統合という改編後1年であり、学部・学科として体系化された活動は不十分である。個別に行われている活動ばかりでなく、学部・学科としての共通プログラムを策定する必要がある。また、実際に成果を上げている教員が一部にとどまっており、今後はより多くの教員の参加を促すべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

個々の教員の社会貢献活動については、従来通りとすべきであり、業績評価に取り入れることで、評価する。

<問題点の改善方法>

学部・学科としての社会貢献活動の体系化という視点では、学部の主任教授会で今後の対応を検討している。地域創造学科では、健康スポーツコースと地域づくりコースのゼミナールの教員学生による「健康スポーツ観光」についての共同調査・研究を2008年度に実施し、札幌市へ政策提言したが、2009年度はこれを学科プロジェクトとして継続し、発展させる。個々の教員が行っている社会貢献活動を取りまとめ、学部・学科としての社会貢献活動として把握し、今後の方針策定に活用する。

7-2-7 理学部

目 標

本学部の教育・研究成果を地域や社会へ還元することを目標とする。具体的には以下のことを行う。

- a) 公開講座などを通して研究によって得られた知識を社会に広める活動を定期的に行う。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実

本学部の教員の一部は研究成果の講演や小学校を通じた文化交流を行っている。小学校での理科授業は、ここ3年間は近隣の小学校で毎年3件行われ、1回に50人程度の参加がある。高校への出張講座は、不定期で年に5件程度行われ、1回に30人程度の参加があり、研究内容をわかりやすく紹介している。

付属中学校や付属高校へは、毎年2回程度、出前授業を行っている。この出前授業は、学部全体で組織的に行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部では中規模（参加者 150 人程度）の公開講座（自然科学の教養講座）を毎年2～3回開催している。2008年度は都内高輪校舎で10月と1月に計2回行い、地域の一般市民、近隣の企業人、高校生も聴講している。理科教育ボランティア講座は、毎年1回で30～50名の参加がある。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

地域社会への還元では、情報処理の先端的なアルゴリズム研究の展開を、毎年2～3回ロボット運動会等で誰もが親しみやすいAIBOロボットによるデモンストレーションを行うことにより、紹介している。他にも天体現象の不思議や最近の新たな星の発見などの天文学の進展を平塚市の「サイエンスカフェ」において2006年から主催しており、毎年数十名程度の参加者がある。より一般的な催しでは、2003年本学湘南キャンパスにおいて「数学アート展」も開催した。このような活動で、本学部での教育成果を社会に公表している。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体の政策形成に関わる研究分野と形態は多岐である。教員が独立行政法人や社団法人学会・協会の委員会活動を行うことや主査を務めることにより、研究成果の還元をしている。また、秦野市、平塚市、神奈川県などで、教員が公的委員として環境関係の政策提言や有害物質分析技術の提言を行ったほか、国際情報オリンピックの役員等を務めている。公的委員を務める教員は、年延べ5名程度である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 公開講座などを通して研究によって得られた知識を社会に広める活動を定期的に行う。

本学部は、より基礎研究に重点を置いているため、成果がすぐに地域や社会、産業などに結びつくことは少ない。しかし、教員は公開講座などを通して市民に新たな知識を広める活動や研究成果還元のため活動を定期的に行うようにしている。

小中校への出前授業や現地での公開講座等、例年通り今年も定期的の実施することができた。

<長所としてあげられる事項>

AIBOロボットを使ったイベントへの参加は定期的である。また、平塚市の「サイエンスカフェ」や理科教育ボランティア講座の開講も定着している。

<改善が必要な事項>

地域や社会への貢献に学科・学部単位で組織的に取り組む改善が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

学科および学部が組織的に関わるような体制を作り、点検して改善する PDCA サイクルを構築する。

<長所の伸長方法>

ロボットを使ったイベント、平塚市のサイエンスカフェや公開講座を学科として行う。

<問題点の改善方法>

社会に貢献できる活動内容を個々の教員やグループで行うだけではなく、学部・学科で協力して行うことを目指す。専門性を活かすため、教員個人への依存度がどうしても高くなりがちである。情報の共有化を進めることで、組織的な対応を目指していく。

7-2-8 情報理工学部

目 標

- a) PC、携帯等の情報機器や研究施設等、既存施設を活用し、公開講座等を通じて中高生の科学への興味づけや一般社会人のサイエンスリテラシー育成を目指す。
- b) 障害者支援等について地域・社会との連携活動を充実させ、広く社会に貢献する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部には難聴学生1名在学している。当該学生の情報支援を試行しており、支援にあたり地域ボランティア団体との連携を模索している。こうした活動をはじめ、学部での教育と社会との接点を模索し、教育研究活動の成果を積極的に社会へ還元することを意識している。しかしながら、学部の改組改編を通じて、専任教員が減少し、十分な活動につながっていない状況がある。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

公開講座は2006年度、2007年度に開講されたが、2008年度以降、学部の改組改編等、組織変更が行われたため、関わる教員数の減少により、残念ながら現在のところ公開講座は開設していない。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

他大学、研究機関、企業との共同研究、委託研究を獲得し、先進的研究成果をあげている（先端医療振興財団とはMRI等を利用した最新医療技術の研究、理化学研究所とは機械学修の理論的研究、慶應義塾大学とは生体制御に関する研究、九州大学とは照明に関する研究などを通じて研究成果の社会還元を進めている）。また各教員は学会活動により、それぞれ学会論文、国際会議、特許、報告会などを通じて成果を世の中に還元している。2008年度の総合的業績評価における研究業績に登録された項目は情報科学科86件（8.6件/人）、コンピュータ応用工学科57件（4.1件/人）であった。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

学部の改組改編以降、国や地方自治体等の政策形成への寄与は残念ながらない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 公開講座等を通じて中高生の科学への興味づけや一般社会人のサイエンスリテラシー育成を目指す。

公開講座は2006年度、2007年度に開講されたが、2008年度以降、学部の改組改編等、組織変更が行われたため、関わる教員数の減少により、残念ながら現在のところ公開講座は開設していない。

- b) 障害者支援等について地域・社会との連携活動を充実させ、広く社会に貢献する。

本学部には難聴の学生が在籍しており、授業環境を保障する一環としてノートイクの試行を進めている。学内ボランティアも活用しているが地域のボランティア団体との連携を試行している。

<長所としてあげられる事項>

- i) ハンディキャップ学生の支援を学外組織と連携して組織的に試行している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 2008年度以降、公開講座は開設していない。公開講座の開設等、具体的な社会貢献活動を実施していくことが必要である。
- ii) 国や地方自治体等の政策形成への寄与が残念ながらない。具体的な貢献活動を実施していくことが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) ハンディキャップ学生の支援体制は学部だけでなく、大学として取り組むべき課題である。現在教学部と打ち合わせを進めながら個別対応に近い運用となっている。現在ボランティアとはいえ経費も課題である。現実的で効果的な運用としたい。具体的にはまず教員の努力で可能な授業資料の改善を行い、かつ、学内でのボランティア募集をWebにより効率的に運用する体制の試行、および地域ボランティアに依頼する科目の迅速な決定を可能とする運用を構築していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 公開講座については学内の各種公開行事に積極的に貢献することを学部として奨励し、積極的に支援する体制を構築する。
- ii) 産学連携活動、外部機関や学部間の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。国や地方公共団体等の政策形成への寄与については学会・省庁の委員等の活動を奨励し、支援する体制を構築する。

7-2-9 情報通信学部

目 標

- a) 社会に対する知的資源の積極的還元を実施する。
- b) 学部の活動を通じた地域社会との連携活動を展開する。
- c) 研究活動を活性化し、外部資金獲得や新たな社会価値の創造に貢献できるテーマに対し、予算重点配備によるインセンティブを与える制度を構築する（情報通信学部独自目標）。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部は立ち上げ間もない時期であり、社会との文化交流を目指す教育システムは現在のところ整備されていない。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部は立ち上げ間もない時期であり、公開講座は開設していない。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

国や公共機関による委託研究を獲得し、先進的研究成果を上げつつあるものも複数存在している。具体的には、2008年度に終了した総務省委託の戦略的情報通信研究開発推進制度の研究主体育成型研究開発、継続中の科学技術振興機構委託の戦略的創造研究推進事業、日本学術振興会の科学研究費補助金が増え、それぞれ学会論文、国際会議、特許、報告会、記事などを通じて成果を世の中に還元している。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

省庁の委員として、多くの基本政策の策定評価に関与している。具体的には、経済産業省の情報大航海プロジェクト評価委員、同省の新世代情報セキュリティ研究開発事業推進委員、総務省独立行政法人情報通信研究機構の評価委員、経済産業省の産学連携ソフトウェア工学実践事業に関する外部評価検討会委員長などがあげられる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 社会に対する知的資源の積極的還元を実施する。
- b) 学部の活動を通じた地域社会との連携活動を展開する。
- c) 研究活動を活性化し、外部資金獲得や新たな社会価値の創造に貢献できるテーマに対し、予算重点配備によるインセンティブを与える制度を構築する（情報通信学部独自目標）。
本学部は、2008年に設立され、現在は2年次以下の学生のみが学んでいる状況のため、卒業研究などを通じて本来学部として有すべき研究開発能力が十分に発揮できる環境にない。しかし、その中で、教職員の個人的努力により結果を出している。具体的には、大型委託研究として、総務省委託の戦略的情報通信研究開発推進制度の研究主体育成型研究開発、科学技術振興機構委託の戦略的創造研究推進事業、日本学術振興会の科学研究費補助金を獲得し、論文国際会議、特許、報告会、記事などのさまざまな形で、成果を世の中に還元している。省庁委員として、政策への意見反映により社会還元を行った。予算の重点配算が可能となる制度構築は、目下その途上にある。

<長所としてあげられる事項>

社会貢献に関する活動度が高い学部教職員が複数存在することが、学部としての社会貢献を効率的に進められる素地となっている。

<改善が必要な事項>

研究開発体制の整備（2010年度以降順次）に伴い、地域・社会、場合によっては国際的な交流を学部として組織的に行うことが考えられる。

インセンティブを与える予算の重点配算の制度作りが十分でない部分が認められる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

個人活動でアクティビティの高い教職員がいることを活かして、学部として社会貢献できる体制の確立を急ぐ。そのため、学部施策として新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対し研究費の重点配算を行うことを決定しており、2011年までに環境整備と準備を行い予算の中の本施策配算割合、件数等を決定し、2012年度から研究費の重点配算を実施する。

<問題点の改善方法>

もっとも効率的に社会貢献できる道は、国や自治体の要望に対応できる研究開発体制の整備である。具体的には、本学部の新しい教育・研究棟の完成年度（2010年度）以降、設備を活用して学部内で横断的にプロジェクトを立ち上げ、業績や委託研究の件数を増加させる。また、科学研究費補助金申請率を2013年度に全教員の50%まで上げ、組織的に研究インセンティブの向上を目指すため、2013年度までに研究費重点配算を予定原資の50%まで上げる。地域のIT企業などとの共同研究を、2012年度以降、件数を前年度より1件以上上積みしていく。

7-2-10 工学部

目 標

本学部の教育研究活動について、社会貢献に積極的に寄与するために次の目標を設定している。

- a) 正規授業期間の他に、休暇期間中を利用して、工学部国内留学（社会人）を受け入れるなど、開かれた大学を目指す。
- b) 地域と密着した研究ならびに啓発活動を推進するために、外部組織への教員の参画、公開講座の開催を促進。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部では、正規授業期間のほかに、夏期および春期休暇期間を利用して、工学部国内留学（社会人）を受け入れるなど、開かれた大学を目指した教育活動を実施している。工学部国内留学生（社会人）の入学状況は表5-1に示したとおりである。この国内留学生に対しては、1・2年次の夏期および春期休暇期間に集中講義を実施し、4年次の通常学期に学士課程の教育を実施している。また、教育研究成果を対象とした取り組みとしては、キャンパス内において毎年11月に開かれる建学祭の折に主要な成果の展示を行うとともに施設の公開をしているが、多くの参加者を得ている。キャンパス外においては、神奈川県内の産学連携活動の場で学生が研究成果を積極的に発表するよう指導している。航空宇宙学科航空宇宙学専攻においては、学生が所属している「東海大学・学生ロケットプロジェクト」において、「母校訪問プロジェクト」を不定期に行っている。これは「学生ロケットプロジェクト」に所属する学生が自身の母校（小・中学校）を訪問し、宇宙開発に関わる話題を小中学生にわかり易く説明するプロジェクトで好評を得ている。

表5-1 工学部国内留学生（社会人）の入学状況（2005年度～2009年度）

年 度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
入学者数	7	11	9	8	3

項目番号166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部では、「東海大学学則第15章 公開講座」に定められているとおり、専門分野ならびにその産官学連携活動を中心とした公開講座やシンポジウム、セミナーの開催を行っている。その開催状況は表5-2に示したとおりである。とくに、工学部公開講座は地域社会の一般市民を対象に毎年開催している。

項目番号167)

教育研究成果の社会への還元状況

本学部の教育研究活動は、「学校法人東海大学知的財産憲章」、「学校法人東海大学知的財産権取扱規程」および「学校法人東海大学知的財産権取扱規程実施細則」に基づき、大学で得られた発見や知見、技術を社会に活かすことを重要視している。本学部専任教員による社会貢献等の活動は、毎年、教員の業績登録システムに入力され、ホームページ等を通じて学外に一般公開されている。研究業績等を除いた学会・学術集会等の運営数、教育・啓発活動の数、調査・研究協力の数、ボランティア活動の数は表5-3に示したとおりである。各学科の取り組みとして、建築学科では2008年度の専任教員15名のうち5名が企業等から産学連携での共同研究を受託し、その総数は13件ある。自治体や教育団体主催の講演会等で6名が講師・パネラーとして計31回の講演を行っており、各自の研究成果を社会に還元している。機械工学科では、「神奈川県ものづくり

技術交流会」や「東海大学産学連携フェア」などに参加し研究成果を社会に還元している。動力機械工学科では、「モータースポーツ工学教育」を通じて、学科の教育研究活動の成果を社会へ還元している。航空宇宙学科航空宇宙学専攻では、2008年度に「国際航空宇宙展」にブース出展して、学生が企業と共同開発していた小型衛星「かがやき」を紹介し、教育研究活動の成果を社会へ還元する努力が行われている。

表5-2 工学部の主催による公開講座等（2005年～2009年7月末）

年.月.日	開催名称・テーマ	受講対象者	受講者数	受講料	実施場所
2005. 1. 19	かながわコンソーシアム事業2005 第4回見学会・産学連携事業の事例講演	一般	28	0	東海大学12号館5階12-1会議室
2005. 5. 28	工学部公開講座「科学と工学からみた情報の最前線」・地球を診断する、科学技術情報流通の現状について	一般	80	0	東海大学16号館16-504教室
2005. 6. 13	ル・マン挑戦（レーシングドライバーによるデモ走行）・レーシングエンジン開発のための産学連携による走行実験及び技術発表	一般	大勢	0	東海大学湘南キャンパスの屋外
2006. 7. 30	工学部公開講座・第1部 太陽エネルギーで何が出来る？みんなで考えよう、第2部 エコ・モビル展示・説明	一般	120	0	東海大学16号館5階 16-504教室、1号館前広場
2007. 2. 22	工学部公開講座・自動車開発の最先端	一般	200	0	東海大学17号館2階 ネクサスホール
2007. 8. 31	工学部特別セミナー・Interaction of solute atoms with defects-a paradigm shift	学内外教員	57	0	東海大学17号館2階研修室
2007. 11. 8	KMUTT（タイ）とのジョイントセミナー・東海大学工学部とタイ国トンプリ工科大学との協定に学术交流として	両大学教員	32	0	霞ヶ関ビル33階 東海大学校友会館
2007. 9. 27	工学部公開講座・アラスカの自然と環境 オーロラにロケットを打ち込め	一般	92	0	東海大学12号館5階12-1会議室
2008. 10. 31	工学部公開講座・2008年度モータースポーツセミナー	一般	185	0	東海大学12号館5階12-1会議室
2009. 3. 20	KMUTT（タイ）とのジョイントセミナー・東海大学工学部とタイ国トンプリ工科大学との協定に学术交流として	両大学教員	33	0	タイ・バンコクモンティエンリバーサイドホテル
2009. 7. 4	工学部公開講座・エネルギー技術革命を求めて50年-核拡散のない液体トリウム原子炉-	一般	244	0	東海大学12号館5階12-1会議室

表5-3 工学部専任教員による社会貢献等の活動（2009年3月末現在・過去3年間計）

学 科	学会・学術 集会等の運 営数	教育・啓蒙 活動の数	調査・研究協 力の数	ボランティ ア活動の数	政府・自治体 等委員の数
生命化学科	17	3	0	0	0
応用化学科	64	81	3	0	1
光・画像工学科	23	38	1	0	14
エネルギー工学科	44	24	107	0	52
電気電子工学科	122	61	17	27	8
材料科学科	104	83	30	5	24
建築学科	95	108	62	11	176
土木工学科	50	27	4	0	39
精密工学科	39	2	0	0	5
機械工学科	97	15	5	0	39
動力機械工学科	97	11	4	6	28
航空宇宙学科 航空宇宙学専攻	15	15	21	1	7
航空宇宙学科 航空操縦学専攻	14	8	9	2	0
合計	781	476	263	52	393

項目番号168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学部では、その専門分野の教育研究活動から、専任教員が日本学術会議、NEDO、国土交通省海事局マリンイノベーション検討会、環境エンジン開発検討会、川崎市環境審議会、JICA 国内支援委員、中央防災会議専門委員など、国や地方自治体等の審議会・委員会等の委員を委嘱して活動にあたっている。とくに、建築学科では、2008年度専任教員15名のうち10名が、各自の専門分野の知識を活かし、国・地方自治体等の審議会・委員会等の委員を務めており、その総数は69件にのぼる。とくに大学が所在する神奈川県・東京都の自治体が57件で8割を越え、地域の施策に寄与している。また、航空宇宙学科航空宇宙学専攻では、「東海大学・学生ロケットプロジェクト」において2005年度より能代市主催の「能代宇宙イベント」に参加し、地域の活性化に寄与している。2009年度は、さらに能代市とタイアップして、高度10kmまでの打ち上げが可能な射場の整備を進めるなど、地域活性化により一層貢献するための教育研究活動を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 正規授業期間の他に、休暇期間中を利用して、工学部国内留学（社会人）を受け入れるなど、開かれた大学を目指す。

工学部国内留学生（社会人）の入学者数は、表5-1に示したとおり、2007年度9人から2009年度の3人に減少し、大学基礎データ表15（学部入学者構成）のように、社会人入学者数の割合は0.2%で比較的低い。工学部公開講座は表5-2に示したとおり地域社会の一般市民を対象に毎年開催（2009年度の一般参加者数244名）されている。このことから、判断すると、概ね目標が達成されつつある（項目番号165、166参照）。

- b) 地域と密着した研究ならびに啓発活動を推進するために、外部組織への教員の参画、公開講座の開催を促進。

本学部専任教員による社会貢献等の活動（2009年3月末現在・過去3年間計）は、表5-3に示したとおり学会・学術集会等の運営が781件、教育・啓蒙活動が476件、調査・研究協力が263件、ボランティア活動が52件、政府・自治体等委員が393件である。このことから判断すると、概ね目標が達成されつつある（項目番号167、168参照）。

<長所としてあげられる事項>

- i) 休暇期間中を利用して、社会人を受け入れる国内留学生の制度があり、開かれた大学を目指した活動がある。
- ii) 学会や学術集会などの運営に多くの本学部教員が携わり、国内外の教育機関等との間で連携した教育研究活動を推進している。国や地方自治体等の審議会・委員会等の委員に委嘱され活動している。

<改善が必要な事項>

- i) 本学部が主催する公開講座やシンポジウム、セミナーが経常的に実施されている。一方、より効果的な活動とするためには、地域自治体等と連携したテーマや広報活動が組織的に実施される必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、本学中期目標（期間 2009 年 4 月 1 日より 2014 年 3 月 31 日まで）と本学部ミッション・シェアリング・シート（2009 年度から運用開始）を活用した PDCA サイクルを構築し、逐次展開を図りながら 2013 年度末までに達成する。

<長所の伸長方法>

- i) 社会人を受け入れる国内留学生制度は入学者が減少しているものの、制度を廃止せず、開かれた大学として継続した教育活動を実施する。
- ii) 学外組織への貢献活動を継続して活性化させるため、産学連携集会への参加をしやすい環境整備を定着させるとともに、産学連携集会での教育研究成果の発表を継続させる。

<問題点の改善方法>

- i) シンポジウム、展示会や公開講座などの開催は地域市民の関心テーマを設定したうえ、参加者数を確保するために、地域に向けて組織的な広報活動を実施する。この行動目標には、工学部広報委員会等の活動として年間開催数 2 回以上を継続することを目標として実施する。

7-2-11 情報デザイン工学部

目 標

- a) 地域に密着した研究ならびに啓発活動を推進するために、学生の社会活動増加と外部組織への教員参画の機会を倍増する。また、企業との交流等を目的とした教育システムを充実させるために、企業を対象とした公開講座等を組織的に行う。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

建築デザイン学科では、授業の中で具体的なフィールドを選び、まちづくりに役立つ課題を出し、実際にその成果を地域住民の前で発表した。また、情報システム学科では、産学連携講座「空間情報処理」を開講し、企業の技術者と連携を図りながら講義を行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

昨年度は3回公開講座を開催し、合計167名の受講生が参加した。一般からの受講生は60名程度である。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

前述したまちづくりをテーマとして学生の発表でみられるように、大学の教育プログラムで得られた成果は、一般の設計事務所やコンサルタンツ会社とは異なる、ユニークな提案として地域住民の方々に受け入れられ、評価を受けた。また、それをきっかけに教員が実際のまちづくりを担う委員を務めることもあり、大きな還元となっている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学部では、その専門分野の教育研究活動から、教員が厚生労働省、埼玉県川越市、飯能市、所沢市、茨城県古河市など国や地方自治体の審議会・委員会の委員などに委嘱されて活動にあたっている。とくに建築デザイン学科では、文化財保護関連において地方自治体の政策形成に寄与している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域に密着した研究ならびに啓発活動を推進するために、学生の社会活動増加と外部組織への教員参画の機会を倍増する。また、企業との交流等を目的とした教育システムを充実させるために、企業を対象とした公開講座等を組織的に行う。

学生の研究発表の場に地元の方々が加わっていただくことで、学生にとってはより実践的な経験になるとともに、地元住民にとっては、大学における研究成果を共有できる場とすることができた。企業を対象とした公開講座について、組織だったものは実施されていない。教員個人の活動の中で、企業を対象とした企画が5回実施されたことで、当初掲げた目標は、かなりの部分達成されている。今後、組織だった企画と実施を進めていく必要がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 若い学生たちが目を輝かせて、まちづくりに関して、いろいろ提案したことに対して、地域住民の方々が大きな関心を示し、将来への希望を与えることに寄与することができた。学生たちも自分たちの提案について、いろいろ意見をいただき、より実際的な計画をたてる必要性を感じたと同時に、自らの未熟さも自覚したようであり、教育的効果が十分あった。

＜改善が必要な事項＞

- i) まちづくりの対象フィールドとして選んだ地域（茨城県古河市、長野県塩尻市）が少し遠いこともあり、交通費の負担がかかる。また、まちづくりは一過性のものでないため、継続的に関わることができるよう改善する。
- ii) 公開講座について、参加者の人数や種類からみて、まだまだ社会貢献のレベルとしては、不十分である。しかし、毎年開催することで周辺住民をはじめとする一般市民への周知が少しずつでもなされるよう努める。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) まちづくりに関わるテーマを学生の教育プログラムに導入することは、これから多くの点で社会から求められることであり、他大学でもさまざまな形で成果をあげている。本学部でもこうしたプログラムを継続的に行うよう全教員に推奨している。

＜問題点の改善方法＞

- i) 外部資金を獲得する努力をさらに行い、学生への負担を減らすこと、そして住民との交流ももっと時間をかけて行えるよう企画していき、具体的なまちづくりのお手伝いができるよう努めたい。
- ii) 講座の内容について、さらに分析し、一般市民が参加したくなるようなテーマを設定することも必要だが、一般市民へ周知させる広報の仕方も工夫していかなければならない。2005年度に行った公開講座では渋谷区教育委員会の協力を得て、区内の文化施設にポスターを掲示してもらったこともあった。手続きが煩雑ではあるが、こうした地域の自治体との連携することも社会貢献につながる。

7-2-12 芸術工学部

目 標

本学部の教育研究活動について、社会貢献に積極的に寄与するために次の目標を定めている。

a) 教育研究成果の社会への還元

地域と密着した研究ならびに啓発活動を推進するために、学生の社会活動の増加、外部組織への教員の参画、企業や市民公開講座の開催を促進する。

b) 地域との教育連携

教育システムを充実させるために、地域の機関、組織などとの連携交流を図る。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

ア. 地域イベントへの参加

旭川は家具製造が主要産業のひとつであり、関連する木材工芸やクラフトも盛んな土地柄である。年間に開催される関連イベントも多く、交流も活発な地域である。デザインに対する意識は高く、本学部の専門性が寄与する場面も多いため、多くのイベントに参画してきた。2008年度の代表的なものは旭川市内各所において実施されたデザインの複合イベント「旭川デザインマンス」（2008年6月14日～7月27日）であり教員、学生が参画した。また、市内商店街活性化のための「私の店一押しグッドデザイン展」には学生が授業の一環として参画した。

イ. 教育における地域との連携交流

地域の産業界、経済界に講義の非常勤講師や講演会での講師を委嘱している。全国家具工業組合連合会会長へは客員教授を委嘱している。地域の機関、組織、地元デザイナーなどへの非常勤講師を依頼することで実践的な授業を展開している。また、地域企業とのインターンシップを授業として行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2008年度については主催としての公開講座は1件（意匠権に関するセミナー：参加者数30名）開催した。共催は7件開催し、旭川市の高等教育機関で運営している旭川オープンカレッジ委員会の公開講座（5回：参加者数約200名）と、国際家具デザインフェア関連（1回：参加者数約300名）、旭川デザインマンス関連（1回：参加者数約60名）であった。2009年度においては、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採用され、この中で公開講座もその一事業として計画・実行する予定になっている。

項目番号 167)

教育研究成果の社会への還元状況

ア. 各種展示会・講演会の開催

①2008年度の展示会は、くらしのデザイン展（芸術工学研究館）、卒業研究学外展（旭川・札幌）、教員の個展などを実施した。それらは、100名から1,000名程度の一般市民の参加があった。また、成果の発表としては、「研究成果発表会（湘南ホームカミングデー）」、「産学連携フェア2008（本学産学官連携センター主催）」：旭川地元企業と共同開発した製品を「デザイン導入事例」として出展、「東海大学研究シーズ集2009」へ掲載された。

②2008年度の講演会は、工業高校建築系教諭対象に「北海道高等学校建築教育研究協議会研修」、小中学校新任教頭対象「学校経営3」、旭川グリーンベルト構想3回連続セミナー、Ice Pantheon Projectの公開説明会、デザインセミナー『デンマークでの経験』（旭川デザイン協議会主催）等を開催した。

イ. 情報の発信

印刷物：「芸術工学部紀要」、「北方生活研究所所報『NR⁺』」、各種パンフレット等の発行と送付。全国の研究機関や大学、および道内高校などへ配布した。また、各種パンフレット類（建築・環境デザイン学科チラシとコラムシリーズ・ハガキほか）は、JR旭川駅へも設置した。Web：各種

情報発信（公式 HP、学科 HP、ブログなど＝年間 250 回更新）。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

ア. 委員の委嘱

2008 年度に教授会で審議・承認し、上申した委員の委嘱は総数 84 件であり、そのうち旭川市など行政からの委員の委嘱は 28 件、その他（公共団体、民間企業など）は 56 件となっている。行政からの委員は重複が制限されることもあり比較的平準化されている。また、教員別の委嘱件数は 0 件：5 名、1 件：6 名、2 件：2 名、3 件：3 名、4 件：3 名、9 件：2 名、11 件：2 名、12 件：1 名となっている。9 件以上委嘱を受けている教員が 5 名いる一方、0 件の教員も 5 名いる。※数値は公表できる委員のみ

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育研究成果の社会への還元

地域と密着した研究ならびに啓発活動を推進するために、学生の社会活動の増加、外部組織への教員の参画、企業や市民公開講座の開催を促進する。

学生へ地域イベント等への参画を促すことで学生の社会活動は活発化している。また、教員を行政や公共団体等へ委員として派遣し、その運営に貢献している。一方地域の企業との共同・委託研究等の成果も発表し、地域産業へも貢献している。市民公開講座や高校との連携活動は適宜行われ、印刷物や Web ブログで情報発信を行っている。これらのことから地域と密着した研究ならびに啓発活動の推進についてはおおむね目標が達成されている。

b) 地域との教育連携

教育システムを充実させるために、地域の機関、組織などとの連携交流を図る。

地域の機関、組織（行政、産業界等）などから人材を非常勤講師として招き、また講演会などでも講師を依頼し、授業の一環としてインターンシップも行い連携交流を図っていることから教育システムは充実しつつあり、地域との教育連携についてもおおむね目標が達成されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 授業運営面においては、地域の特色を活かした専門家を講師として招聘できており、家具分野などでは地元専門分野、業界との信頼関係が構築されている。
- ii) 学生が地元業界関係者等と協議を重ねて、イベントを成し遂げていく過程は、ヒューマンスキルとテクニカルスキル相互の向上に資するものであり、それらを身につけた学生を社会へ送り出すことができている。

<改善が必要な事項>

- i) イベント等は準備期間の短いものが多く、広報にかかる時間が確保されていない。また、情報の集約部署・作成部署の明確化がされておらず、情報のスムーズな流れが確保されていない。
- ii) イベント等とカリキュラムとの整合性が不明確である。イベントは断続・単発的に実施され、カリキュラムや時間割に組み込みにくく、年度計画が立てにくい。
- iii) 学生の参加者が固定化している。企画に参加する学生は一部の意欲的な学生に限られている。また、イベント等の参加者の分野にも偏りがあり固定化している。
- iv) 教員の研究成果発表者が限られている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 地域と連携を深めるために共同研究および委託研究等を推進し成果を挙げることにより信頼関係を一層深めていく。
- ii) イベント等の参加と呼びかけを含めた広報場所を明確にし、情報の伝達をスムーズに行うことにより、イベント等へ参加し易くするとともに意欲的な学生を増やす。

＜問題点の改善方法＞

- i) 情報の集約部署・作成部署および担当者を2009年度中に明確にし、情報のスムーズな流れを確保するための議論を行い、可能なものから実践していく。
- ii) イベントの意味や目的を明確にし、カリキュラムとの整合性を図るとともに情報を学生や教員間で共有する。
- iii) 参加学生による報告会、発表会を実施することで、新しい学生の興味・関心を高め参加者の拡大に努める。
- iv) 研究シーズをまとめ、外部へ公表する。教員の研究成果を2010年度各種展示会等へ直ぐに提出・発表できるように、パネル等にまとめるよう学科会議および教授会等で依頼する。

7-2-13 産業工学部

目 標

本学部は、九州東海大学時代から長年にわたり地域社会と関わりを持ち続けてきており、現在でもほとんどの教員が何らかの形で貢献している。そのような中で、とくに本学部は本項目に対し以下のような目標を設定している。

- a) 地域の住民と学生が共同で実施するプロジェクトを企画し、文化交流を図る。
- b) 地元自治体と河川環境の美化作業などを通して、地元住民と交流することによって、地元固有の文化に触れる機会を設ける。
- c) 一般市民や学生など社会の幅広いユーザを対象に、情報分野の専門知識の学修環境をインターネットを用いて提供する。
- d) 公開講座「環境保全講座」（前身は「土木工学講座」および「都市工学講座」）を1995年12月から開催）を開催し、研究成果の社会への還元やトピックスの紹介を行う。
- e) 地場企業との共同研究を行う。
- f) 国や地方自治体等の政策形成のための委員会などに積極的に参加する。
- g) 各種団体、国・地方自治体等が開催する講演会・シンポジウムへ参加、出演する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

地域社会の文化交流等を目的とした教育システムの充実度

地域社会と学生、教員が協働して下記のような教育システムを構築し、充実させている。

- ア. 地元小学校のPTAや町づくり委員会に対して、地域マップを利用した町づくりの支援を行うことで地域社会との交流を図っている。
- イ. 学科Webページで運営している「インターネット大学」(<http://iu.ktokai-u.ac.jp/>)に情報分野の専門知識の学修環境を配信している。さらに、学生のチャレンジプロジェクトを支援し、学生、教員が一体となって附属高校や近隣高校の生徒・教員を対象にした技術講習会を実施している。
- ウ. 委員会出席などで地元自治体との積極的な交流を図っている。
- エ. 各種団体、国・地方自治等が開催する講演会・シンポジウムへ参加、出演している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

- ア. 年2回（原則として6月と12月）開催している。
- イ. 毎回40～50名の市民が参加している。
- ウ. 講師は、学科の専任教員が務める。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

環境保全講座を開いて、教育研究の成果の社会への還元している。

- ア. 年2回（原則として6月と12月）開催している。
- イ. 最近のテーマは、「衛星データに見られる環境と防災の情報」、「観光を仕掛けた人々～成功をもたらした諸要因～」である。その他テーマは多岐にわたる。
- ウ. 毎回40～50名の市民が参加している。
- エ. 講師は、学科の専任教員が務める。

以下について県内企業と共同研究を行っている。

- オ. 水の音楽を奏でる装置
 - カ. ヒートパイプのビニールハウスの暖房や床暖房への応用
- また、
- キ. 地域のシンポジウムや講演会で講演やパネラーとなって参加し、発言をしている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体等の政策形成のための委員会の委員長、座長、委員を務めている。

主なものを平成 20（2008）年度について、以下に挙げる。

ア. 国の機関関連

九州川標検討委員会委員、国有財産の有効活用に関する地方有識者会議座長、交通アドバイザー会議座長、JP 豊肥本線を活用した阿蘇くまもと空港へのアクセス改善方策に関する調査委員会委員長、経済産業省 ASTER 衛星の利用に関する米国との共同研究の実施委員、国立天文台電波専門委員会電波天文周波数小委員会委員

イ. 県の機関関連

熊本県公共事業再評価委員会委員、熊本地域における水環境保全のための活動や学修を支援する専門家派遣事業水環境アドバイザー、熊本県福祉有償運送運営協議会委員、熊本県警察確認事務委託業務審査委員会委員長、熊本県組込みシステムコンソーシアム幹事、熊本景観賞審査委員、構造評価委員

ウ. 市の機関関連

熊本市都市計画委員会委員、熊本駅周辺地域都市空間デザイン会議副委員長、熊本市公共事業再評価監視委員会委員長、指定管理者候補者選定委員会委員、熊本市自転車駐車対策等協議会委員長、熊本市立熊本博物館協議会副会長、熊本市立熊本博物館プラネタリウム検討委員会委員長、熊本市開発審査会委員、熊本市都市マスタープラン策定委員会委員

エ. その他

肥後の水とみどりの愛護基金理事、熊本県営有料駐車場事業検討委員会委員長、JAXA 衛星リモートセンシングデータ利用を推進するための活動の実施委員、JAXA 衛星リモートセンシング推進委員会の防災分野での衛星データの利用主査、セミコンフォレスト推進会議理事及び企画推進委員、熊本知能システム研究会幹事、熊本県経済同友会環境部会アドバイザー

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域の住民と学生が共同で実施するプロジェクトを企画し、文化交流を図る。
小学校区との密接なやりとりが実現でき、子供避難の家のオリエンテーリングや防犯マップ作りに参加することができ、地域社会との共同プロジェクトを実現できた。
- b) 地元自治体と河川環境の美化作業などを通して、地元住民と交流することによって、地元固有の文化に触れる機会を設ける。
2009 年度は、地元住民との交流として、河川環境の美化作業を行うことができ、当初の目標を達成することができた。
- c) 一般市民や学生など社会の幅広いユーザを対象に、情報分野の専門知識の学修環境をインターネットを用いて提供する。
電子知能システム工学科が中心となって 2008 年度秋学期から試行的に開設してきている「インターネット大学」が順調に運営できるようになった。また、チャレンジセンタープロジェクトである「ACOT-Advanced Community Of Technology」の活動も含め、情報分野の専門知識を学べる機会を多数準備し、学習環境を提供することができた。プロジェクトの運営に参画している学生たちへの教育効果も大である。社会貢献と自らの学修を標榜した学生のチャレンジプロジェクトは、上記 a)、b) の運営も含め、確実に歩み始めている。
- d) 公開講座「環境保全講座」（前身は「土木工学講座」および「都市工学講座」）を 1995 年 12 月から開催）を開催し、研究成果の社会への還元やトピックスの紹介を行う。
研究テーマを一般の方々に分かりやすく解説する「環境保全講座」の第 4 回として、2009 年 6 月 27 日、公開講座「観光を仕掛けた人々～成功をもたらした諸要因～」を熊本キャンパスで開催した。毎回市民の方々、学生および学内の教職員 40～50 名が参加している。

- e) 地場企業との共同研究を行う。
現状説明（項目番号 167）に示すように成果が上がっている。
- f) 国や地方自治体等の政策形成のための委員会などに積極的に参加する。
現状説明（項目番号 168）に示すように成果が上がっている。
- g) 各種団体、国・地方自治体等が開催する講演会・シンポジウムへ参加、出演する。
2008年度は次のようなテーマで、各種団体、国・地方自治体等が開催する講演会・シンポジウムへ参加、出演した。

「熊本の地下水のひみつ」、「熊本の地下水について」、「白川中流域農地における湛水事業の効果評価」

「おいしい水、健康にいい水ってどんな水」、「水のふしぎ！？ワークショップ」

「熊本の地震一震災は忘れなくてもやってくる」

「自転車とまちづくり～過去・現在・将来～」、「公共交通をめぐる社会の変化」、

「地方交通における最近の動き」

「宇宙人をさがそう！ ～科学的な宇宙人の探査の話～」

「熊本市ふれあい講座「親子で楽しむロボット実験」、

「親子で楽しむロボット実験」

<長所としてあげられる事項>

- i) 近隣の行政組織への専門家としての教員の派遣は、とくに高く評価できる。
- ii) 学生と教員の連携による行事は地域に貢献できている。
- iii) 環境保全講座は地域市民あるいは行政機関に環境に関する情報を提供できている。

<改善が必要な事項>

- i) 上記の<長所としてあげられる事項>の活動が、学内外に十分周知できていない。
- ii) 環境保全講座に学内者（学生、教職員）参加者が少ない。
- iii) 環境保全講座に新規参加者が少ない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 国や地方自治体等の政策形成のための委員会などの委員を積極的に引き受ける。
- ii) 地域との交流を継続して実施する。
- iii) Web サイトを用いた「インターネット大学」を継続していく。さらに、学生によるチャレンジプロジェクトを支援し、学生を主体とした近隣中高生へのプログラミング啓発活動を継続していく。
- iv) 学部・学科の性格上、外部からの協力要請が多いが、とりわけ行政組織における、審議会委員、アドバイザー、審査員などがその主たるものである。内容は、それぞれの専門分野における貢献を示すものと評価しうるが、専門的知識の社会への還元は、今後も一層進める。
- v) 環境保全講座を年2回継続して開催し、地域市民あるいは行政機関に環境に関する情報を提供し続ける。

<問題点の改善方法>

- i) 行事の実施、講演会の開催などの際には、学内では、掲示を多くする、外部に向けては、マスコミに取り上げでもられるよう案内の仕方を考えるなどして、参加を促す。
- ii) 環境保全講座の開始前に、開催案内、レジュメを自由に取れるように、学内の主な場所に置く。
- iii) 従来、環境保全講座の開催案内は、既参加者と一部のマスコミ（熊本日日新聞、FM中九州）に発送していたが、在熊の主なマスコミに案内状を発送し、アナウンスを依頼する。

7-2-14 開発工学部

目 標

- a) チャレンジセンターの活動やプロジェクト型科目を通じ、地域社会との連携・交流活動を行う（年2件以上の活動を目指す）。
- b) 教育研究成果の社会への還元を図る。ミニマムな目標として、公開講座を毎年2シリーズ計8回開催するほか、開発工学部産学連絡協議会（IULA）の開催するシンポジウムへ学部として参加する（学部からの研究発表件数として、学科専任教員数の半分以上を目指す）。
- c) 開発工学部産学連絡協議会（IULA）等を活用し、地域における産業・研究機関との共同研究（委託研究や研究協力を含む）を推進する（年2件以上を目指す）。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

感性デザイン学科では、その教育方針の一環として社会との関わりを重視している。2008年度はチャレンジセンターのチャレンジプロジェクトの一環として次の3つの活動を行った。まず、地元小学生を対象としたエコツアーを実施した。また、沼津校舎敷地内にて400mの流しそうめんを地元住民参加により実施した。さらに沼津市、地元市民の協力を得て、沼津校舎に至る道路（約2km）に全国初の電柱アートを制作した。2009年度はチューリップの花びらを敷き詰めて絵を描くイベント「OHANART（オハナート）」を沼津中央公園で開催し、花によるアートを地域市民と共同で制作した。

物質化学科では、教員と学生によるボランティアな活動として2003年以降地元の海岸の漂着ゴミ清掃作業とゴミや環境問題に関するイベント「フェスタ・デル・ゴミ in 千本浜」に参加し、表1のようにゴミを利用した展示品を作成するなどしてゴミ・環境問題に関するキャンペーンに貢献している。

表1 フェスタ・デル・ゴミ in 千本浜の環境展示品・参加学生数

	名称	参加者数（3年次生）
2003年	ゴミゴジラ	9
2004年	ゴミえもん	9
2005年	オクPET	8
2006年	シャボン玉発生器	4
2007年*	ゴーイングメリー号	11
2008年	ペットボトルロケット	4

* チャレンジセンター企画

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

学部の「公開講座委員会」の企画の下に春・秋の2回、それぞれ4回の公開講座を実施している。2006～2008年度のテーマは概ね健康法と健康科学に関するものであり、本学部の体育および医用生体工学科の専任教員が講師を務めた。また2007年度秋期には「沼津再考」として地域デザイン・地域経済・地域文化などについて感性デザイン学科ほかの教員が講師を務めた。3年間の参加者数実績はそれぞれ311名、343名、267名である。

表2 開発工学部の公開講座開設状況

年間開設講座数(A)			参加者(延べ数)(B)			1講座当たりの 平均受講者数 B/A		
2006 年度	2007 年度	2008 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
8	9	8	311	343	267	38.9	38.1	33.4

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

学科での取り組みとして、感性デザイン学科では2008年度に地元の文化施設（コミュニティながいずみ）において、卒業制作展を実施した。医用生体工学科では日本臨床工学技士教育施設協議会会員として臨床工学技士全国統一模擬試験問題の作成・臨床工学技士国家試験解説集の作成へ協力するなど、臨床工学技士業務の認識向上や教育水準の向上等の教育活動を行っている。

学部としては1991年に設置した産学交流のための組織「東海大学開発工学部産学連絡協議会（略称 IULA）」があり、それを通じて教育研究成果の社会への積極的な還元を図っている。本協議会の中での学部教員あるいは大学院生・学生が関与した活動について表3に記す。

表3 産学連絡協議会（IULA）活動状況（学部専任教員が関与したもの）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
研究会				
研究会名	東部ソフトウェア技術者ネットワーク（teNet）	teNet	teNet	teNet（予定）
担当者	渡辺晴美	渡辺晴美	渡辺晴美	渡辺晴美
参加人数	延べ22名	延べ52名	延べ54名	
打合せ回数	12回	10回	5回	

シンポジウム

名称	第12回開発工学シンポジウム	沼津エリア研究開発・ものづくりシンポジウム2007	富士山麓アカデミック&サイエンスフェア2008	富士山麓アカデミック&サイエンスフェア2009
参加機関	東海大、沼津高専	東海大、沼津高専、沼津技術専門学校、県立大、沼津工業技術支援センター	東海大、沼津高専、沼津技術専門学校、県立大、富士常葉大	東海大、沼津高専、沼津技術専門学校、県立大、富士常葉大、日大
開催場所	学内 4号館	沼津市立図書館	ブケ東海沼津	ふじさんめっせ
開催日	2006/12/3	2007/12/9	2008/12/11	2009/12/16（予定）
件数：東海大	40件	26件	36件	
件数：東海大以外	8件	45件	91件	
参加者数	125名	170名	454名	

その他

企業への出前セミナー	2件	3件	0件	1件
------------	----	----	----	----

IULA 以外にも各教員がさまざまな展示会へポスター発表などで参加するほか、外部からの依頼による講演会講師を務めている。以下に学部専任教員の展示会への発表件数および講師担当件数を示す。

表4 展示会発表件数および講演会講師担当件数（IULA 以外）

年度	2005	2006	2007	2008	2009（途中）
展示会	4	16	17	14	2
講演会	0	6	0	5	0

研究支援課調べ

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

表5に2003年度以降の国・地方自治体の委員会・審議会等への委員委嘱件数を示す（2009年度の数値は2009年6月現在の数である）。

表5 国・地方自治体の委員会・審議会等への委員委嘱状況

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
国	3	4	0	3	4	5	1
地方自治体	6	4	4	5	18	21	4
全体計	9	8	4	8	22	26	5

表5で2007年度から急に地方自治体の委員会・審議会委員の委嘱件数が増えているが、これは景観・環境アドバイザーとしての感性デザイン学科の一教員の加入によるところが大きい。ちなみに、2008年度に同教員が務めた委員は、富士山世界遺産登録に関わる「楽寿園（小浜池）保存管理計画策定委員会」委員（静岡県）、地方港湾審議会委員（静岡県）、都市景観審議会委員（静岡県）、自然環境保全審議会委員（富士宮市）などである。

他に物質化学科の教員が静岡県中部以東の高等科学教育体制について県に意見書を提出するなど、地方行政の「科学技術教育研究」政策形成へ貢献している。また省庁、国家研究機関のわが国の将来科学技術のあり方に対するアンケートを提出するなどしている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) チャレンジセンターの活動やプロジェクト型科目を通じ、地域社会との連携・交流活動を行う（年2件以上の活動を目指す）。

感性デザイン学科では社会との交流を教育目標のひとつに掲げており、活発な実績を残している。また、物質化学科では、2003年度より地元の海岸に漂着するゴミを収集して環境に対する意識を啓発するイベント「フェスタ・デル・ゴミ IN 千本浜」に「ゴミで作った作品展示」で参加する活動を行っており、地域社会の活動に貢献している。「年2件以上」の実績は十分に満たされている。

- b) 教育研究成果の社会への還元を図る。ミニマムな目標として、公開講座を毎年2シリーズ計8回開催するほか、開発工学部産学連絡協議会（IULA）の開催するシンポジウムへ学部として参加する（学部からの研究発表件数として、学科専任教員数の半分以上を目指す）。

学部が主催する公開講座は、年2シリーズ、それぞれ4回のペースで定期的に開催されており、毎年延べ300名前後の参加者を得ている。また、学部としてIULAシンポジウムへの教員・学生・院生の参加を呼びかけ、本学部からの2006～2008年度の研究発表件数はそれぞれ40、26、36件（5学科の専任教員数はそれぞれの年度で57、51、45名であり、件数/学科専任教員数は0.70、0.51、0.8）と、十分な発表件数があった。

これら以外にIULAの研究会の運営やIULA以外の展示会等への参加もあり、「教育研究成果の社会への還元は十分に行われている」。

c) 開発工学部産学連絡協議会（IULA）等を活用し、地域における産業・研究機関との共同研究（委託研究や研究協力を含む）を推進する（年2件以上を目指す）。

IULAは、設立直後から本学部に関わる産学連携を推進する目的で「研究開発助成」を行ってきた。残念ながら諸事情により研究開発助成は2007年度で終了したが、学部として地域の産業・研究機関との研究協力・共同研究を重視する姿勢に変化はない。表6にIULAの研究開発助成、地元企業からの委託あるいは地元企業との共同研究、ならびに沼津高専との共同研究の件数を示す。過去3年間はそれぞれ3件の共同研究ないしは研究開発助成が実施されており、目標は達成している。

表6 共同研究件数

	2006年度	2007年度	2008年度
IULA 研究開発助成	2件	2件	0件
地元企業委託・共同研究	0件	1件	2件
沼津高専との共同研究	1件	0件	1件

沼津校舎研究支援課調べ

<長所としてあげられる事項>

産学連絡協議会（IULA）の運営

IULAは、開発工学部の発足した年（1991年）に設立されたもので、学部長が会長を務め、主要な幹事を学部教員が務める形で教育・人材育成および研究開発に関する産学協力の推進と産学間の情報交換促進の活動を行っている。景気後退の中で会員企業の数が減少し、大学と地元企業との共同研究促進のための研究開発助成金制度が維持できなくなっているが、産学交流会の開催（年1回）、IULAシンポジウム（年1回）、講演会（年1回）の開催などの活動は維持しており、これが学生の教育への貢献や学部教員と地元産業界の間の交流の促進に寄与する組織として機能している。

<改善が必要な事項>

目標は達成されており、その意味では改善は必要ないが、今後本学部の廃止が見込まれており、教員数減少の中で社会貢献があまりに不活発にならないよう工夫が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

産学連絡協議会（IULA）の運営

4～5年後の学部廃止が見込まれる状況であるが、研究教育活動に刺激を与えるためにも学が存続する限りはIULAを通じた地元企業との交流の場を確保する。IULAの組織の維持・運営に関しては今後も学部としてコミットすることを2009年度内の教授会等で確認し、学部としてIULA事務局と具体的な運営計画について協議を開始する。

7-2-15 海洋学部

目 標

a) 大学には知的資源を積極的に社会に還元することが求められているが、とくに本学部はわが国の大学の中でも海洋の保全や利用に関するユニークな研究が進められており、社会貢献は本学部にとって重要な使命のひとつである。

そこで、大学・学部全体の活動やチャレンジセンター等の活動を通じて、積極的に地域社会との連携活動を展開し、地域連携活動件数の増加と向上を目標とする。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

社会との文化交流を目的として、学部独自の事業のほかに、文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）や独立行政法人日本学術振興会教育プログラム、さらには財団法人日本科学協会や日本海洋学会との共催事業、ならびに静岡市との交流事業などとしての小・中・高生を対象にした体験型海洋環境教育プログラム・科学教育プログラム・理科数学教育プログラム・出張講義などを企画・開催している。これらのプログラム実施に際し海洋調査研修船や実験室を公開するとともに、長期休暇中に地域の中・高生に図書館を開放している。また、科学・音楽・デザイン関連の学生サークルによる体験型教室などといった学生による各種の交流活動への組織的な支援を行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部では、また、2004 年度より「海のシンポジウム」と題して、「海をひらく」・「海を知ろう」など本学部ならではのテーマにより、学部内や外部の施設で一般市民を交えたシンポジウムを開催している（表1「東海大学海洋学部における公開講座等の社会貢献事業数」参照）。また、本学の創立者・松前重義博士の記念基金による学術セミナーを1998年より本学園の教員・職員・学生・生徒などを対象に開催しているが、このセミナーを公開セミナーとして学外でも開催し、市民が参加できるようにしている。さらには、地域と有機的な連携を深めるために静岡市との交流事業や地域の公開事業へ講師を派遣している。

表1 東海大学海洋学部における社会貢献事業数

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	計
小・中・高生教育プログラム	5	5	4	14
公開セミナー	8	4	8 (6)	20
公開シンポジウム	4	3	3 (1)	10
その他の交流事業	2	3	5 (1)	10
学生による交流活動	4	6	6	16
海洋調査研修船一般公開	1	2	3	6
図書館開放	1	1	1	3
計	23	22	28	73

※（ ）内は教育 GP による事業数

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

本学部における教育・研究成果を社会に還元するために、文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）の関連事業として「海のシンポジウム」や静岡市との共催事業として「サイエンスワールド」・「プランクトンの観察会」などを開催している。また、学部独自の事業として「海と人間研究フォーラム」などの公開シンポジウムを開催している。さらには、県内6大学

共同で静岡県と「防災教育および防災研究の振興並びに防災対策の発展に係る協力に関する協定」を締結し、公開講座の開催、研究・調査結果などの発表、研究者・専門家・県民の相互交流の強化などを進める計画となっている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

海洋に関わる国の政策（国土交通省「海洋管理のための離島の保全・管理・利活用のあり方に関する検討委員会」など）や地方自治体の政策（静岡県「静岡県漁病対策委員会」など）に関わる委員会等に、本学部の多くの教員が委員等で参画している。また、当然のことであるが学会の理事（日本ウォータージェット学会、日本沿岸域学会など）や各種委員会委員（論文編集委員や査読委員など）で学会の運営に当たっている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学には知的資源を積極的に社会に還元することが求められているが、とくに海洋学部はわが国の大学の中でも海洋の保全や利用に関するユニークな研究が進められており、社会貢献は海洋学部にとって重要な使命のひとつである。

そこで、大学・学部全体の活動やチャレンジセンター等の活動を通じて、積極的に地域社会との連携活動を展開し、地域連携活動件数の増加と向上を目標とする。

本学部内でのシンポジウムやフォーラムの開催については、学園内の参加が多く、一般市民の参加はそれほど多くない。しかし、外部の施設での開催では50～100名程度の一般市民の参加があり、とくに、2008年度の「海のシンポジウム」では2日間で280名の参加があった。ただし、市民への公開講座は不定期で開催されているため、広報が十分に伝わっていない。

本学部における本学認定資格「海洋環境士」育成プログラムが、高度な専門教育を行う資格教育プログラムに周辺地域の自治体との連携による市民対象の体験型環境学習などの社会教育活動を組み合わせ、学生ならびに地域住民の地球環境問題への意識向上を図るという取り組みの先進性が認められ、「平成20年度質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に選定された。従来行ってきた社会貢献のための各種事業に加えて、初年度（2008年度）より教育GP関連の一部事業を開始しており、質量ともに高いレベルでの社会貢献が達成されている。

国や地方自治体の審議会や評議会・協議会、評価委員会、あるいは検証委員会などに委員として参画している。さらには、学会等からの委員委嘱等も含めれば、2008年度は199件の委嘱を受けている。委員への委嘱等については評価・連携室で把握しており、教員の総合業績として登録を毎年行っている。

<長所としてあげられる事項>

教育GP選定プログラムにより、社会貢献事業が質的、量的に充実した。とくに、海洋調査研修船を利用した活動は本学部の特長である。

<改善が必要な事項>

社会貢献に対する活動が、組織的に一元化されておらず、各部署ごとに実施している。したがって、社会貢献に対応する事務組織を統一し、これを一元化する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

教育GP選定プログラムでは資格教育プログラムに社会教育活動を組み合わせて実施することになっており、関連する各種の社会貢献事業を継続的に実施する。

<問題点の改善方法>

社会貢献について、一元的な対応する事務組織を決めるために、教職員による委員会を2010年度に立ち上げる。また、教員すべてが政策形成に寄与しているわけではない。しかし、寄与していない教員が能力不足ということではなく、機会を得ていないだけである。したがって、教員の能力が国や地方自治体等に正確に伝わるような広報についても、担当する事務組織が実施する。

7-2-16 生物理工学部

目 標

本学部は実学系学科を中心とする地域対応型の学部として教育・研究活動の飛躍的發展を目指すとともに地域社会に寄与することを理念としている。この理念を実現するため、次の到達目標を掲げる。

- a) 公開講座等による社会への知的資源の還元
- b) 大学・学部全体の活動やチャレンジセンター等の活動を通じた地域社会との連携活動の展開

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学北海道キャンパス社会教育活動委員会

北海道キャンパスでは表記の委員会を設け、各種セミナー、シンポジウム、公開講座の企画・運営・実施について協議している。委員会の企画に基づき、北海道知事を学長とする「道民カレッジ」の連携講座として公開講座を開設し、道民（札幌市民）に生涯教育の場を提供している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2008年度に学部教員が講師を務めた公開講座は6回で、参加教員は延べ11名である。また、参加した市民は総数330名であった。

	年月日	講座名	定員	参加数
1	2008/4/26	山菜採りと試食会	100	149
2	2008/5/24	行者ニンニク入り消臭餃子の調理体験と健康効果	30	36
3	2008/5/17	山菜採りと試食会（旭川）	30	37
4	2008/6/14 建学祭期間	大型海洋生物を守る、でも大型海洋生物を食べる 1. 響きでジュゴンを救う —音響情報学が救う生態系— 2. マグロはどう食べられているのか —クロマグロの養殖と刺身の生化学—	100	27
5	2008/7/5	高齢化と医療技術 1. 未病対策とIT 2. 福祉機器あれこれ 3. 電子血圧計のしくみ 4. 北海道の食品で病気の予防	50	32
6	2008/11/22	「環境と健康を考える」シンポジウム —無農薬野菜ヤーコン料理の試食体験—	100	49

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

ア. 臨海実験所

各臨海実験所は施設のみで、常駐の教職員はいない。

イ. 寿都臨海実験所

本実験所は、海洋生物科学科の授業「臨海実習」を実施するほか、企業や地元との共同研究のために使用している。2008年度の活動状況は次のとおりである。

- ・増養殖に関する共同研究の実施（磯焼け対策、ナマコの種苗生産技術）
- ・立命館慶祥中学の体験漁業における講師（寿都町および寿都町漁組との共同）

- ・寿都高校での授業（3回）（参加生徒数各回約40名）

ウ. 留萌臨海実験所

本実験所は、卒業研究および企業や地元との共同研究のための使用している。2008年度の活動状況は次のとおりである。

- ・産増養殖に関する共同研究（マナマコ種苗生産技術開発、マナマコの蝸集効果調査、エゾバフンウニ稚ウニの保育場効果調査、ホタテガイ出荷前育成実験）
- ・マナマコの種苗生産技術開発およびエゾバフンウニ稚ウニの保育場効果調査の結果発表（留萌日報、NHK 旭川）

エ. 豊浦臨海実験所

本実験所は、水産業振興のため、豊浦町が水槽施設を大学へ無償提供したものである。当地の漁協が施設管理を町から受託している。これまでの活動状況は以下のとおりである。

- ・1回の総合交流協議会の実施
- ・水産増養殖に関する研究の実施（食品加工研究、ナマコ育成研究、有用魚の陸上養殖研究）
- ・産官学連携事業の立案と具体化構想（公的資金への申請：過去4件）
- ・研究報告会の実施（過去3回）
- ・論文等での成果発表
- ・新聞・テレビ等での報道多数

オ. 2008年度に、専門家としてマスコミで話題提供した本学部教員は、テレビが2名、ラジオが3名であった。

カ. 2008年度の特許出願は1件であった。

項目番号 168)

国や地方自治体等への政策形成への寄与の状況

個別課題について開催される検討委員会に、教員が委員として参加している。2008年度は、成層圏オゾン層保護に関する検討会環境影響分科会委員に生物工学科の教員が、また、港湾、漁港整備にかかわる検討委員会に海洋生物科学科の教員が参加している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 公開講座等による社会への知的資源の還元
社会に対する知的資源の積極的還元としての公開講座の開催については、2008年度は6回（延べ330名参加）実施した。
- b) 大学・学部全体の活動やチャレンジセンター等の活動を通じた地域社会との連携活動の展開
地域社会との連携活動の展開については、共同研究6件、地元での授業3件等、着実に実施されており、当初の目標は達成されていると言える。

<長所としてあげられる事項>

- i) 公開講座は、毎年テーマを変えるとともに、例年人気の高い「山菜取りと試食会」は継続して実施している。
- ii) 臨海実験所については、前述の項目番号 167 に示すように、成果が上がりつつある。

<改善が必要な事項>

- i) 臨海実験所は、大学から遠距離のため、旅費を含めた研究活動資金の確保が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 公開講座については、本学北海道キャンパス社会教育活動委員会において、地域との連携に配慮したテーマの選定を行っていく。
- ii) 臨海実験所の活用を、学部のホームページを通じて学内外に広く呼びかける。

<問題点の改善方法>

- i) 施設管理者・利用者は各機関が主催する科学研究費補助金制度を利用し継続的な資金申請や共同研究の企画をするとともに申請根拠となる基礎データの収集を行う。

7-2-17 農学部

目 標

本学部では、以下の目標を掲げている。

- a) 地域社会への知的資源の還元を目的として地域との交流を積極的に推進する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

1983年よりモニター農家制度（現在81戸の農家）を発足させ、毎年1回の総会、作物、園芸、畜産の部会ごとに研修会を年数回開催している。また、2005年度より年6回開催するモニター農家リレー模擬授業は地域住民と学生も参加するイベントであり毎回、50名から100名が参加して行われる。

さらに大学と地域の高校および中学との連携が求められる中で、附属高校はもちろんのこと、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）プログラムとして熊本県立第二高等学校、宮崎北高等学校、佐賀致遠館高等学校を招いての授業を開催している。また、宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校や「理科大好き」イベントでは南阿蘇長陽中学校を招き実験実習を行っている。

一方、チャレンジセンターの公募プログラムとして「阿蘇援農コミュニティープロジェクト」が採択され、学生と地域農家との交流を計っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

九州東海大学開学30周年記念事業のひとつとして1994年度より九州キャンパスでは「公開セミナーLet's 不思議」を熊本日日新聞社との共催にて引き続き開催している。また、本学部独自の学部講演会を2007年度から年1回開催している。2009年度はすでに3回実施しており、参加者は30名から120名程度である。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

大学は、教育・研究活動を社会との日常的連携を通じてその研究成果を活用することにより積極的に社会への貢献につなげることが強く求められている。このような現状から本学は「地域社会への貢献」と「地域に根ざした開かれた大学」を目指し、1997年に地域交流技術センターを設置し、その後、2008研究支援課として、組織変更を行った。本センターは研究者の研究内容を社会に広く公表するとともに、積極的な技術相談（07年度21件、08年度5件）および講演会・講習会（07年度1件）への講師派遣等を実施することにより、大学の研究成果を社会へ還元してきた。また、そのような環境の中から産学官連携を通じた新技術・新産業の創出につなげ、地域経済の活性化に貢献できるよう努めている。講師派遣数、技術相談件数は前年度に比して減少しているが、委託研究等につなげたケースが、1件あった。また、熊本市、合志市、南阿蘇村、菊池市との交流協定を締結し、研究成果の社会への還元を積極的に行っている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

公的機関の専門委員としての参加は2007年度15件、2008年度は19件であった。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域社会への知的資源の還元を目的として地域との交流を積極的に推進する。

社会との文化交流等を目的とした教育システムとしては、1983年よりモニター農家制度を発足させ、毎年1回の総会を開催し、各部会で研修会を年数回開催している。2005年度より年6回、農家によるリレー模擬授業を実施し、学生も積極的に参加している。

さらに附属高校ならびに九州圏内の中学校および高校との教育連携プログラムにおいて、農

学や理科に興味を持つ生徒が数多く見受けられた。

また、公開講座として開講している農学部講演会は、2008年度で2回目を迎え、「牧羊犬を用いた羊管理に関する講演およびシープドッグショー」を開催し、120名の参加者から好評を得ることができ、社会的にも認知されてきた。

教育研究の成果の社会への還元は、社会の要求に応えるために研究支援課を中心に無料で行っている。また、専門的なものや、試験研究を必要とするものは、必要に応じて委託研究等に結びつけ、産学連携で成果を出せるよう研究支援課がコーディネートする形態を取っているが、企業との連携は円滑に行われているとは言いがたい。

それぞれの教員の専門性を活かして、国や地方自治体等の政策形成への寄与するために公的機関の専門委員としての参加は2007年度15件、2008年度は19件と増加し、教員の意識も向上している。

<長所としてあげられる事項>

本学部の教員、学生が協力し地域社会との密接な関係を構築している。

<改善が必要な事項>

産学連携を効率的に実施するための研究支援課に専門の事務スタッフがいないことから、適切な企業へのアプローチができにくい状況にある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

社会との文化交流等を目的とした教育システムであるモニター農家制度や大学と中・高校との連携においては、充実したシステムが構築されているために、内容を2012年度までに、さらに吟味し農家経営の向上や「理科離れの歯止め」につなげる。

公開講座の開設については、今後も社会のニーズを把握しつつ、本学独自の研究情報をさらに充実した内容で地域住民に、教員が提供する。

<問題点の改善方法>

教育研究の成果の社会への還元については、技術相談に対して組織的な対応ができるよう、学内研究者に周知徹底し、技術相談の受付・対応・処理までのシステムを2011年度までに改善する。学外に対しては、印刷物およびホームページ等により情報提供を行っているが、さらに内容を充実させるために、業務担当者の役割分担を再検討する。

7-2-18 体育学部

目 標

本学部は、本学中期目標の基本目標7)、達成目標7)にある、国際貢献や地域社会との連携活動を活発に展開していくために、学部の社会貢献方策として、学部・学科単位のみならず、学部構成教員の個人的貢献活動も積極的に支援していくことが必要と考えている。本学部として実現可能な社会貢献活動を具現化するために以下のような目標を設定している。

- a) 「東海大学学校体育授業研修会」や「教員免許状更新講習」等、広く全国の現職保健体育教員へ研修の場を提供する。
- b) トップアスリートによる公開講座〔例；北京オリンピックに向けて－2007年度開催〕等を開催する。また、学生に社会との交流の機会を設け、専門的知識や技術等を役立てるよう努める。
- c) 健康科学部など他学部との連携も含め、近隣地域との提携による、健康づくりプログラム等の開発に取り組むとともに、学生の体験学習の場を含めた社会貢献の場を提供する。また、文部科学省からの依頼講演、地方自治体や各種学校主催で行われる講演や実技研修会等の講師やインストラクターとして依頼があれば積極的に協力していく。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学部における「社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度」については学部や学科の特長を活かした方法で教育システムを構築し、活動を実施している。

- ア. 全国の現職保健体育教員へ研修の場として「東海大学学校体育授業研修会」（年1回3月定期開催）「教員免許状更新講習」（年1回8月開催）の提供をした。また、神奈川県立の中学・高等学校の部活動支援も学生を促し協力体制を取っている。さらに特筆すべきは、2009年9月に、平塚・秦野地区（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）に所在する県立高等学校14校と特別支援学校6校、計20校と本学部との間に、教育交流に関する協定が結ばれた。これにより学生は、教育実習・教育体験、あるいは部活動指導の機会も得ることができ、同時に、地区の高校等への貢献にもつながっている。
- イ. 学科共通専門科目である「競技スポーツ海外実習」では、スポーツを通じた国際交流を実現している。また、各種少年武道教室や武道大会を開催し社会との交流を目的とした活動を行っている。
- ウ. 地域貢献としては、秦野市介護福祉課と連携し、高齢者体力測定を実施し、地域住民との交流の場を持つとともに、学生には測定委員として自主的に参加・活躍を促し、社会貢献を含めた高齢者スポーツの体験学習の場の提供をしている。その他、新聞社やスポーツ団体、地方自治体主催のスポーツ等のイベントに学生を積極的に参加させることで、社会との交流の場を提供している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本学部では、2007年度に競技スポーツ学科と武道学科が中心となって「体育学部40周年、体育学研究科30周年公開座談会」として「北京オリンピックに向けて」を開催した。一般市民の関心も高く、多くの方々の来訪を得ている。

運動部に所属する教員や学生が主体となって、地域の小学生から高校生向けの各種スポーツ教室〔例；少年武道大会（剣道：年1回開催で参加人数約300人、柔道：年1回開催で参加人数約300人）、サッカー教室（年2回開催、参加人数60人）等〕を毎年開催しており、活発に活動している。

2006年度より「湘南望星ゼミナール」を年間4～6回、望星学塾との共催で開催している。2008年度は5回開催した。テーマによって異なるが学生や教職員以外の市民参加が少なく5～10人程度の参加にとどまった。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

本学部における「教育研究の成果の社会への還元状況」については、学科というより、むしろ学部の姿勢として、個々の学部教員が積極的に『教育研究成果の社会還元活動』をすることを促しており、活発に実施されていると認識している。

文部科学省からの依頼講演、地方自治体や各種学校主催で行われる講演や実技研修会等の講師やインストラクターとして、全国的に多様な活動をアグレッシブに行っている。また、その教育的成果は、テレビ放映やラジオ放送、新聞や雑誌などに掲載、発表されてきている。市民向けの健康プログラムの開発を委託研究として受託し、市民体操創作や DVD、解説書などの作成等に取り組み社会に還元している。また、総合型地域スポーツクラブ普及・定着化に関わる開発研究を受託し、「かながわ総合型地域スポーツクラブハンドブックの作成」「かながわ総合型地域スポーツクラブ人材育成カリキュラムの開発」も行っている。

その他、国内外において研究成果を基に、大会の役員等となり活躍・貢献している。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学部においては、それぞれの学科の特長を活かした方法で、国や地方自治体等の政策形成への寄与的活動を行ってきている。とくに、生涯スポーツ学科は伊勢原校舎の健康科学部と伊勢原市スポーツ課と提携し、伊勢原市民を対象とした、総合型地域スポーツクラブの NPO 法人立ち上げを目指し、2008 年度からその準備を進めている。その一環として、2009 年度は『東海大学健康スポーツ大学』という市民講座（16 回）を開講する。また、熱海市から高齢者介護等の対策として高齢者向け『市民の健康作り体操』（仮称）の作成依頼を受けており、委託研究として学科が受託している。

また、項目番号 167) にも記載したが、スポーツ・レジャーマネジメント学科の活動も顕著で、『かながわ総合型地域スポーツクラブハンドブック』の作成、『かながわ総合型地域スポーツクラブ人材育成カリキュラム』の開発を行った。

このほかにも学部を代表して多くの教員が国や地方自治体の政策形成のブレインとして、活躍している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 「東海大学学校体育授業研修会」や「教員免許状更新講習」等、広く全国の現職保健体育教員へ研修の場を提供する。

「東海大学学校体育授業研修会」や「教員免許状更新講習」等、広く全国の現職保健体育教員へ研修の場を年に 2 回提供した。また、2009 年 9 月に、平塚・秦野地区（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）に所在する県立高等学校 14 校と特別支援学校 6 校、計 20 校と本学部との間に、教育交流に関する協定を結んだ。これによりすでに 6 人の学生が教育体験、あるいは部活動指導の機会を得て地区の高校に貢献することができた。

b) トップアスリートによる公開講座（例：北京オリンピックに向けて－2007 年度開催）等を開催する。また、学生に社会との交流の機会を設け、専門的知識や技術等を役立てるよう努める。

公開講座については、トップアスリートによる公開講座 としては、参加人数約 300 人を得て「北京オリンピックに向けて」を 2007 年 11 月に開催した。また、学生に社会との交流の機会を設け、専門的知識や技術等を役立てるための企画として、運動部に所属する教員や学生が主体となり、地域の小学生から高校生向けの各種スポーツ教室を開催している。少年武道大会（剣道：年 1 回開催で参加人数約 300 人、柔道：年 1 回開催で参加人数約 300 人）、サッカー教室（年 2 回開催、参加人数 60 人）等を毎年開催しており、活発に活動し社会に貢献している。また、2006 年度より「湘南望星ゼミナール」を年間 4～6 回、望星学塾との共催で開催している。2008 年度は 5 回開催した。

c) 健康科学部など他学部との連携も含め、近隣地域との提携による、健康づくりプログラム等の開発に取り組むとともに、学生の体験学習の場を含めた社会貢献の場を提供する。また、文

部科学省からの依頼講演、地方自治体や各種学校主催で行われる講演や実技研修会等の講師やインストラクターとして依頼があれば積極的に協力していく。

近隣地域と連携したプログラムの実施においては、伊勢原市と健康科学部との連携により「東海大学市民健康スポーツ大学」16 講座を開催し、約 60 名の参加を得ている。また（項目番号 167、168）で述べたように、総合型地域スポーツクラブ普及・定着化に関わる開発研究を受託し、「かながわ総合型地域スポーツクラブハンドブックの作成」「かながわ総合型地域スポーツクラブ人材育成カリキュラムの開発」も行った。さらに、文部科学省、地方自治体や各種学校主催で行われる講演や実技研修会等の講師やインストラクターとして依頼があれば積極的に協力している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 「東海大学保健体育授業研修会」や「教員免許状更新講習」等、広く全国の現職保健体育教員へ研修の場を提供することについては、卒業生も含めた現職教員対象の各種研修会の定例開催が学科教員相互の研修ともなり、関与している学生の企画・運営能力の向上につながることであった。教員免許状更新講習への積極的協力は、教員個々の講演・講習会講師としての目覚しい活躍の場になっている。
- ii) 「現状説明」での記載通り、競技界における最上級の知識と技術を持った教員や学生による、国際交流や社会交流を目的とした大会や教室の開催などが、日々の成果を世に発信していく意味においても、スポーツを通じた社会貢献の取り組みとして重要である。また、大会や教室等の開催を通じた交流の場は学生の資質向上にも役立っている。
- iii) 大学近郊の地域社会と連携して、健康づくりに関連するプログラム開発の協力依頼を受けることが多くなり、積極的に参画している。こうした機会は学部のみならず、他学部との新たな連携を生み、教育・研究領域の幅を広げることにもつながっている。また、公開講座（望星講座）も、安定して開催されている。

文部科学省からの依頼講演、地方自治体や各種学校主催で行われる講演や実技研修会等の講師やインストラクターとしての活動には、積極的に対応している。近隣の地域に対するプログラム開発や支援活動などの提供など、（項目番号 168）に記載通り、充実した社会貢献ができていく。

<改善が必要な事項>

- i) 個々の教員がフィールドを持ち実践研究を行ってきているが、本学として地域に密着した教育・研究の開拓をする。
- ii) これまでの社会貢献内容、教育システムを維持する方向を考えている。施設の開放や地域クラブへの指導者の派遣など、社会貢献の立場から検討した結果、まだ不十分な点も認められた。また、社会交流のプログラムを学生教育や授業などに活かせるような取り組みが必要であると考えている。
- iii) 地域社会の連携により得られた貴重な資料を今後も収集し、教育・研究や地域社会に還元できる環境を構築することとともに、学生の体験学修の場として活かされるような地域との協力体制を整える。また、「望星講座」への社会人の参加を増やす（項目番号 166）。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部の社会貢献活動は国際的にも国内的に充実した活動を進めてきている。5つの学科が協力し、連携をとり、体育・スポーツの研究・教育・発展のために学部・学科の特長を活かした方法で充実した社会貢献活動を行っていく。

<長所の伸長方法>

- i) 卒業生も含めた現職教員対象の各種研修会の定例開催については、これからも継続して実施し、社会貢献とともに教員や学生の資質の向上を図る。またその実施に際し、より多くの参加者を獲得するために、卒業生への呼びかけをするほか、教育実習視察時などの機会を活用し、研修会への参加をPRするなど、積極的に活動する
- ii) トップアスリートによる公開講座等の開催や近隣地域との文化交流のための教育システムを充実させる。また、大会や教室等の開催を通して、社会貢献するとともに、学生に社会との交

流の機会を設け、専門的知識や技術等を役立てるよう努める。また、各種大会や大会などへの役員派遣を継続して定期的に行う。さらにそれらの活動内容について学部や学科に報告し、今後の学生指導や授業内容等にも反映できるように取り組む。

- iii) いままで実施してきた本学近隣地区での社会貢献活動を充実させ継続していくとともに、活動で得られたさまざまな資料等を、大学や学部・学科と地域社会で共有し、地域社会を含めた教育・研究活動や地域社会に役立てる。学生の社会参加、公開講座をさらに充実させる（項目番号 166）公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況）。また、文部科学省や地方自治体、各種学校主催で行われる講演や実技研修会等の講師やインストラクターとしての活動には、さらに積極的に対応する。また、近隣の地域に対するプログラム開発や支援活動なども教育・研究とのバランスを考えつつ積極的に実施する。

<問題点の改善方法>

- i) 近隣の学校や教育関係団体との連携を深めることで継続的な教育活動や共同研究を進めることができる。そのために連携可能な近い距離にある学校現場を開拓する。
- ii) トップアスリートによる公開講座等の開催や近隣地域との文化交流のための教育システムを充実させるために、現行の貢献内容の実状分析を行い、社会貢献のあり方について検討する機会を設ける。そのためには現在、交流のある人達との情報交換を積極的に行う。また、大会等に派遣した学生には報告書を提出させ、それをもとに反省会を設けることにより学生指導プログラムや授業方法の改善にもつなげたい。
- iii) 地域社会との連携により得られた資料を教育・研究や地域社会に還元できる環境を構築するために、プロジェクトを立ち上げ定期的活動を実施する。また、学生が体験学修を通して社会貢献できる場の開拓を、地域に向けて組織的に実施する。目標は1年に1カ所以上を目標とする。また、公開講座開催のPR方法を改善、タウン誌等で扱ってもらえるようにする（項目番号 166 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況）。

社会貢献活動の実状をしっかりと社会に知らしめるためには、大学の広報を通じて広く社会に向けてPRするようにする。

7-2-19 医学部

目 標

本学部は、最先端の研究・教育・診療を連携させた総合的な医療活動に取り組んでおり、「ヒューマニズムと科学の調和」を目指し、その成果を広く社会に還元することを目標に掲げている。

達成目標

- a) 大学における知的資源を積極的に社会に還元する。
- b) 診療分野において、自治体と連携した医療体制を提供する。
- c) 地域医療に貢献できる人材を育成・輩出する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

2年次において、「福祉施設実習」を開設しており、利用者とのコミュニケーションを中心に医師に求められる人物像や医療制度、社会体制の理解を目指している。また、6年次においては地域医師会や地城中病院の協力の下、第一次・第二次医療体制や他医療機関との関係を学んでいる。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

「市民公開講座」を年間2回開催しており、参加者は延べ82名となっている。ほかに一般市民向け講座・研修会として「東洋医学講座」（年4回、延べ400名）、※「老人認知症研修会」（年1回、156名）、※「難病講座」（年2回、延べ152名）、※「がん・緩和ケア研修会」（年1回、102名）、※「肝疾患講演会」（年1回、80名）など補助事業（※印の4テーマ）を含め開催している。市民の関心は非常に高く、参加者の80%以上は一般市民となっている。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

文部科学省補助事業「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（2009～2013年度）、総務省採択事業「ICT 地域経済活性化事業（「ユビキタス特区」事業）地域活力向上プロジェクト」（2009年度）に採択されており、公的資金を基に社会還元のモデル研究が推進されている。ほかにも「老人性認知症指導対策事業」や「難病治療研究センター事業」、「がん診療連携拠点病院機能強化事業」、「肝疾患医療センター事業」などに基づく講演会の開催などを実施している。

また、附属病院も特定機能病院・がん診療連携拠点病院の指定を受けており、地域の中核病院として医療分野においても地域還元を果たしている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

項目番号 167 のような国の政策に則った補助事業への参画のほか、省庁や地方自治体の各種委員の委嘱は79件（2009年度実績）に上る。また、地元自治体である伊勢原市とは「包括的な事業提携に関する協定」を締結しており、（項目番号 166）で示した市民公開講座のほか、教育・文化交流等を中心に実施している。

項目番号 169)

大学附属病院の地域医療機関としての貢献度

4つの附属病院を抱え、それぞれが地域の医療機関として貢献している。

とくに神奈川県伊勢原にある附属病院においては、地域医療計画の中核を担っており、県西部をカバーする高度救命救急センターの運営や県の委託によるドクターヘリの運航、県内医療機関への医師派遣など地域の医療政策に寄与している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

本学部の目標である「ヒューマニズムと科学の融合」の精神に基づき、現状のような研究・教育・診療を融合させた幅広い社会・地域貢献が実施されている。

a) 大学における知的資源を積極的に社会に還元する。

とくに国の政策に基づく補助事業の採択は、知的資源を広く社会に還元させるものであり、採択の件数は40件を数えるなど、目標の意義を大いに達成している。

表1. 東海大学医学部における社会貢献事業数

	2006年度	2007年度	2008年度	計
文部科学省補助事業採択件数	6	5	3	14
厚生労働省補助事業採択件数	10	8	7	25
公開講座	6	5	11	22
図書館開放	0	0	1	1
計	22	18	22	62

※補助事業採択件数には、継続中の件数を含む

b) 診療分野において、自治体と連携した医療体制を提供する。

診療分野においても、所有の高度救命救急センターは第三次救急において神奈川県西部をカバーしており、県内唯一のドクターヘリの運航を委託され年間の運航件数は400件を上回っている。また、地域の救急医療体制の確立に向け、第二次救急運営の市中病院に医師の派遣を行うなど、その貢献度は多大である。

c) 地域医療に貢献できる人材を育成・輩出する。

現在社会問題となっている医師不足・医師偏在の問題に対しては、2009年度より定員増実施のほか、「地域医療従事者の育成」を目的とした独自の奨学金の設定も行っており、神奈川県内における医師の安定供給に向けた体制を整備するなど、より高い目標達成に向け、態勢を確実に進めている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 研究の分野において、国の政策への参画にとどまらず世界レベルの成果を出しており、医療分野における人類に対する貢献度が高い。
- ii) 地元医療機関との協力体制は診療のみならず、学生・研修医の教育体制にも及んでおり、医師会による学生教育は17年間前から継続している。また、市民公開講座など行政との連携も積極的に実施されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 地域の要望により応えるべく、医師偏在の是正を早期に図る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の状態に甘んじることなく、さらなる社会貢献を実現するためには学内における若手研究者の育成と地域医療に関心を持つ医師の育成が挙げられる。研究者育成に関しては、積極的に国の補助事業に参画できるルール作りと学内の人的サポート体制を確立する。また、地域医療者育成については、地元医師会や地域医療機関との協力体制を強化し、外部施設での実習拡大を図るとともに本学の卒後研修医プログラムをより魅力的なものに改善し、県内医療機関への医師派遣に応えるマンパワーを確保する。

＜長所の伸長方法＞

- i) 研究に参画しやすい体制作りと雇用方法を工夫し、医療従事者を含めたマンパワーの確保し、各々が一定期間研究に従事することが可能な環境を2013年度を目途に整備する。
- ii) 地域と一体となった医師育成は、本学における卒前・卒後の医学教育の特長となり、本学における医師確保に有益に働くものとする。このことは県内医療機関に対し、安定的に医師派遣が可能な環境となり、県内の医師不足に貢献できる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 研修医プログラムの改善により、特定診療科に対する特別プログラム（現在、産婦人科コースを設置）を2010年度以降小児科や地域医療に対応するコースを段階的に増設し、医師偏在に対応する専門職の人材育成が可能となる。

7-2-20 健康科学部

目 標

- a) 地元伊勢原市民への知的資源の還元として、大学開放講座を実施する。
- b) 地元伊勢原市との包括的な連携および協働の提携協定に基づき、市民の健康づくりに貢献する事業を実施する。
- c) タイ王国・公衆衛生省の協力協定に基づき、タイ王国における介護士教育のシステムおよびカリキュラムの開発に専門的・技術的支援を行う。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

伊勢原市との包括的な提携により、2009年度の社会福祉学科のカリキュラムの中に市民の健康づくりや介護予防、生きがい・社会参加に関する「地域社会への貢献」科目を4つ設定した。

医学部附属病院のスタッフの協力を得て、外来患者への聴き取り調査を基本に企画した保健・医療・福祉の連携教育「知と技と心を磨くライブ教育」を実施している。

国際的な社会貢献活動の一環として、2008年6月から本学部と医学部公衆衛生学のスタッフが、タイ王国の現地視察や話し合いを実施、また、タイ王国の公衆衛生省や国立看護学校の関係者らが伊勢原キャンパスを訪れ、本学部社会福祉学科介護コースの教育システムなどを視察するなどして準備を重ね、11月、タイ王国との間で協力協定を締結し、介護士教育のシステムおよびカリキュラムの開発を支援する準備を整えることができた。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

毎年度、伊勢原市民を対象とした大学開放講座を実施しており、2008年度は、2009年1月～2月に「医療・福祉サービスをかしこく利用する」をテーマに講座（全6回）を開講した。参加登録者は17名であった。募集定員は30名であるが、参加者数は年度によって異なり、2007年度21名、2006年度25名であった。2009年度も開講する。市民健康スポーツ大学は、参加登録者63名であり、毎回、ほとんどの方が出席している。いずれも、参加者の感想は、たいへん好評である。その他の講座の開設状況、参加者状況は、以下の表1のとおりである。

表1. 公開講座の開設状況（健康科学部） 基礎データ表10より抜粋

年間開設講座数 (A)			募集人員 (延べ数)			参加者 (延べ数) (B)			1講座当たりの平均受講者数 B/A		
2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008
3	6	6	90	180	180	70	105	89	23.3	17.5	14.8

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

今年度、本学部と体育学部の教員（健康クラブ研究会）により開始した「市民健康スポーツ大学」（9カ月、16回講座、受講者60名）において、健康づくりスポーツや生活習慣病・疾病（認知症を含む）・栄養、生きがい・社会参加などについての大学の研究教育の成果を、開放講座等を通じて市民に還元している。

看護学科・社会福祉学科の共通科目として開講される「看護福祉特講」では、「利用者（東海大学病院患者および家族）のニーズに対応する社会資源提供プログラム開発」を具体的なテーマとし、本学の医学部附属病院との相互関係を活かして、看護・福祉・医療の視点から専門職としての連携や協働のあり方を検討しながら学修を深めており、その方法として、専門知識や技術の修得を、利用者（患者および家族）や専門家との実際の関わりを通して考えている。本講義は、支援対象者の理解、支援者の自己覚知、人間関係の理解につながるものであり、大学病院を演習フ

ィールドにしていることで、各種社会資源・サービスなどに関する患者向けパンフレットや利用案内 DVD などの製作を通じて、その成果物が大学病院利用者（患者および家族）に還元されるようになっていく。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

近隣の市の社会福祉審議会や保健福祉関連計画策定委員会、介護認定審査会、各種委員会に多くの教員が委員として参加している。その実績は以下の表 2 のとおりで、過去 3 年間で見れば、その延べ件数は増加している。

表 3. 地方自治体の審議会等の数（健康科学部 2006～2008 年度）

年度	2006	2007	2008
件数	22	23	32

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学開放講座の実施。

継続して開放講座を実施することができた。大学開放講座には、1 講座当たり、およそ 20 名前後の市民の参加がある。しかし、2006 年度から 2008 年度の 1 講座当たりの平均受講者数は減少傾向にあり、広報活動等を通じて、市民の希望等を踏まえた講座の内容としていくことが必要であろう。

b) 伊勢原市との提携協定に基づいた市民の健康づくりに貢献する事業の実施。

伊勢原市との共催により、大学開放講座を継続して実施することができた。

c) タイ王国・公衆衛生省の協力協定に基づく、タイ王国における介護士教育のシステムおよびカリキュラムの開発。

2009 年 11 月、タイ王国の公衆衛生省と同国の介護士教育に協力することで合意し、11 月 2 日にバンコクで協定を締結した。当初の目的を果たすべく、その準備が整ったといえよう。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学開放講座は、市民の関心の高い、健康や介護、子育てなどをテーマに取り上げ、積極的、前向きな考え方・生き方を提案する内容にしている。
- ii) 市民健康スポーツ大学では、継続的な健康づくりに取り組めるよう、また、仲間づくりができるように配慮した講座にしている。また、伊勢原校舎の本学部の教職員だけでなく、湘南校舎の体育学部の教員、伊勢原市の職員の協力を得て、組織を超えた交流ができた。
- iii) タイ王国との協力協定は、介護士教育に関して、海外の公的機関と大学が協定を結んだ例としては国内の大学として初めてのものであり、その意味でも貴重な取り組みである。今後は、経済連携協定による人材交流についても貴重な示唆を与えることができるものと考えられる。

<改善が必要な事項>

- i) 大学開放講座は、おおむね 1 カ月の前の市広報紙による参加者募集であるため、情報が広く市民に知られるまでには至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) および ii) 大学開放講座と市民健康スポーツ大学ともに、参加者や市民、市の担当者、関係者へのニーズ調査を行って、他機関が行っている講座と重ならない魅力的な講座内容にする。
- iii) 今後、ア. タイ王国における介護士養成カリキュラムと教育システムの開発、イ. タイ王国の介護士養成に当たる教職員のトレーニングに対する支援、ウ. タイ王国の介護士学生のため

の教育の支援、エ．会議と共同の研究の組織に対する支援、オ．情報、ノウハウと出版物の交換等を進めていく。

<問題点の改善方法>

- i) 大学開放講座は、早めに、可能であれば前年に企画して、年度初めから市広報紙に掲載できるようにするほか、本学部のホームページ等の他の広報手段も活用し、参加者を増やしていく。

7-3 大学院研究科の社会貢献

研究科の社会貢献については、大学院教員は、全員学部教員と兼務のため、学部に基礎を置かない研究科のみ記載する。

7-3-1 実務法学研究科

目 標

- a) 地域での法律相談、地域として抱える法律問題の解決へ寄与する。
- b) 現役の実務者へのリカレント教育、訓練の場を提供する。
- c) 社会貢献の実践を志向する学生の教育を行う。
- d) 実務家教員、研究者教員がそれぞれの立場から、個人として社会に貢献する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

学生は、臨床法学の1形態としての「リーガル・クリニック」（東京弁護士会が主催する渋谷パブリック法律事務所に現実に持ち込まれる法律相談に、弁護士の指導のもとに、学生を携わらせる授業）に参加することで、教育の一環として社会に奉仕する法曹の実体験をする。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

知財に関する特別講義（欧米の第一線実務家による講義）を毎年3科目ほど一般公開し、現役の実務家のリカレント教育、他大学研究者、法科大学院生への特別教育訓練の機会として好評を得ている（2008年度参加者数13名）。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

教員の研究の成果を「東海法科大学院論集」という形で公表している。2009年度は2010年3月発刊予定。

教員の個人的研究成果として届け出られているものは、2008年度で口頭発表のものを除き、12件である。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

法制審議会や日本弁護士連合会等からの一般的法律事項に関する意見聴取等には、積極的に応じている。とりわけ、全国的に形成過程にある法科大学院のあり方について、適性試験等の入学時の成績と司法試験合格との相関性を調べる法務省の事業「連携事業」に対しては、積極的な情報提供をしている。

また、専任教員はそれぞれの専門領域において、国・地方あるいはNPOなどにおける政策決定に携わっている。2009年度においては16人中7名の者がこのような役割を担った。

点検・評価

＜目標の達成度＞

下記の理由により、当初イメージした状態と比較して、およそ50%程度であると評価する。

a) 地域での法律相談、地域として抱える法律問題の解決へ寄与する目的に関して、これまで本研究科で実施してきた主な社会貢献活動は、実務家や研究者、法科大学院学生を中心としたものであり、地域密着型ではなかった。地域貢献、とりわけ法律実務面を通しての貢献が本研究科の特質を活かすものであろうが、これまでのところ、ほとんどその実績はなく目標は達成されていない。

b) 現役の実務者へのリカレント教育、訓練の場を提供する目標に関して、特別講義の公開による実務界への貢献は大きく、継続の要望は強い。また、2009年から開始した公開講演会もきわめて好評であった。

c) 社会貢献の実践を志向する学生の教育を行う目標に関して、「リーガル・クリニック」の実践を通して、社会に仕えていく法曹としての基本姿勢を学ばせているが、法律事務所のキャパシティの関係から参加学生数を12名に限定され、かつキャンパスを異にするため、効果は部分的にとどまる。

d) 実務家教員、研究者教員がそれぞれの立場から、個人として社会に貢献する目標に関しては各個人の活動に委ねられるが、研究科全体でみた場合、およそ70%程度である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 特別講義および講演会・シンポジウムの公開による実務界への貢献は高く評価されている。
- ii) 「リーガル・クリニック」による学生への実践型臨床法学教育の実施をしている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 組織として、地域での法律相談または地域として抱える法律問題の解決への寄与が十分に行えていない。
- ii) 研究を通しての社会貢献としては、法律系については自然科学系と異なり、「紀要」の発行がもっとも重視されるべきところに鑑み、その発行頻度の向上が課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 特別講義の内容を豊かにして実務家のリカレントに貢献する。また定期的な公開講演会には、地域社会の要望に応えるテーマを組み込んでいく。多様な人材を擁する法科大学院の特長を生かして、現代的問題に適切に応える公開講義を展開する。2010年度からは「エンターテインメント法」という講義科目を開設し、他法科大学院、また社会一般に参加を呼びかけていく予定である。
- ii) リーガル・クリニックによって修得しうる単位数を増やし、学生の参加意欲を増大させる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 法律事務所を開設する方向で検討しており、これを基盤として地域住民を直接の対象とする法律相談を定期的開催するとともに、そこで感知された地域の法的要望をテーマに組み込んでいく。また、ここを拠点としてリーガル・クリニックをより充実した、受講しやすいものにする。
- ii) 研究科紀要の発行を検討し、具体的な活動のための準備を進める。

7-3-2 組込み技術研究科

目 標

製造業においては、組込み技術の登場によりハード指向型の製品機能の実現からソフト指向型の製品機能実現に革命的な変化が起きている。しかし、これに対応できる人材が約万人不足している状況がある。本研究科は、こうした人材の育成、革命的な変化に対応すべく国のプロジェクト等に参画し、日本の産業力強化に貢献することを目標として、次の到達目標を掲げている。

- a) 高度な実務能力をもった組込み技術者を育成すべく、社会人を積極的に受け入れる。
- b) 要望があれば、企業に対して本研究科の教育システムを提供し、企業現場での人材育成に協力する。
- c) 公的機関のプロジェクト等に積極的に参加し、わが国の産業力強化に貢献する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

現在のところ半期に1度、組込み技術のセミナーを開催している。講師は外部から招聘し、広く地域や企業等に広報し、聴講者は毎回40名前後であり、講師との交流を行っている。内容が高いため、いわゆる地域住民の方の参加よりは周辺企業の参加者が多い。しかし、まだ専門的な交流の場としては人数的に不十分である。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

現在のところ公開講座はまだ開設していない。近いものとしては、(項目番号 165) で述べた年2回開催のオープンクラスの開設がある。いわゆる地域の一般市民の参加者は2～3名である。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

- ア. 情報処理学会組込みシステムシンポジウム (ESS)、MDD ロボット・チャレンジ、WRO、ET ロボコンで本学教員が指導。
- イ. 全国高校生ものづくり大会電子回路の部は、本研究科の教員が指導して構築。毎年審査委員長を出している。
- ウ. 文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」学部段階における情報専門教育カリキュラムの研究に参画、コンピュータエンジニアリング教育の事例提供に寄与している。
- エ. 情報処理学会にて、情報専門学科におけるカリキュラム標準 J07 を作成している。
- オ. 東芝ソリューション社内のエンベデッドアカデミーへの等研究科の教育システムの提供による人材育成への協力、ルネサステクノロジの中級技術者の高度化への本研究科による研修協力。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

- ア. 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェアエンジニアリングセンターにて策定した組込みスキル標準 (ETSS) は本研究科の教員が主導。
- イ. 経済産業省産業構造審議会人材育成 WG への参加
- ウ. 独立行政法人情報処理推進機構を介してのタイ政府からの依頼によるタイの大学教員の研修
- エ. 経済産業省における「サポーティングインダストリ法」案の策定

項目番号 170)

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

- ア. 産学官連携推進室を設けており、国の機関が使用する場合やその他公的機関の利用に開放している
- イ. 実験機材等については専門性と管理組織が必要となるため開放はしていない。
- ウ. 現在のところ施設および設備は一般には開放していない。

項目番号 173)

大学と大学以外の社会的組織との教育研究上の連携策

- ア．東芝ソリューション株式会社と株式会社ルネサステクノロジに対し、新人と再教育研修を目的に本研究科のプロジェクト授業を提供している。
- イ．東芝ソリューション株式会社で研修を実施する場合の研修指導者を指導し、本学の実習科目を社内研修として実施する連携関係を構築。研修結果を本学の教育へフィードバックするという好循環を構成している。

点検・評価**<目標の達成度>**

まだ、3年目であるが社会への貢献は目に見える形になりつつある。現在までのところ、以下のとおりである。

- a) 高度な実務能力をもった組込み技術者を育成すべく、社会人を積極的に受け入れる。
初年度の社会人学生は12名である。企業の研究所あるいは名古屋から通学するなど、高度な実務能力をもった組込み技術者の教育を行っていることは認められたと考えられる。本年3月に修了しており、高度な実務能力を発揮できるようになったかという育成の達成度評価はこれからである。社会人の受け入れ人数を20名程度と考えており、社会人受け入れの達成度はまだ60%程度である。
- b) 要望があれば、企業に対して本研究科の教育システムを提供し、企業現場での人材育成に協力する。
東芝ソリューションから社内のエンベデッドアカデミー設立と組込み技術者育成に向けた協力要請があり、本研究科のカリキュラムの提供、科目内容の提供、実際の研修の提供を行い、その成果は同社の役員からも高い評価を得たという報告があった。他に、ルネサステクノロジからも中級技術者育成の養成があり、本研究科において5日間の研修を行った。こうした企業との連携件数は5件であり、ほぼ目的は達成している。
- c) 公的機関のプロジェクト等に積極的に参加し、わが国の産業力強化に貢献する。
独立行政法人情報処理推進機構を介してタイ政府からタイ王国の大学の教員に組込み技術を教える要請があり、2週間にわたって教育研修を行った。さらに、公的機関のプロジェクト等への参加数は6件であり、教員9名からみるとまだ少なく、一人1件とする達成度は70%弱である。

<長所としてあげられる事項>

少人数ながら、省庁、学会、企業への協力度合いが大きいことである。

<改善が必要な事項>

企業への研修実施は手間がかかるため、他の多くの企業へ展開するのが困難である。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

産学官への協力の内、公的活動の方が産業界への協力よりも多い。政策立案を含めて、こうした公的活動は重要なものであり、各教員が社会に貢献することのモチベーションを持てるようなステータスを策定していきたい。

<問題点の改善方法>

企業への直接的な人材育成協力はひとつの企業に限定されるため、具体的な人材育成ではあるがわが国全体への組込み技術者育成という貢献度は小さくなる。今後は、個別の企業に対応するのではなく、組込み分野の企業をまとめて人事育成を産業界全体として組織的に共同運営できるような組織を立ち上げることで改善されると考えられる。

7-3-3 総合理工学研究科

目 標

- a) 社会人や諸外国からの留学生を学生として積極的に受け入れる。
- b) 高度な研究能力のみならず、国際的な広い視野と見識を併せもつ人間味豊かな研究者、技術者を育成し、社会に送り出す。
- c) 研究者および学生の社会活動、企業との共同活動、国際交流活動を通じて研究科の研究成果を公表することで、地域社会、国際社会の発展に貢献する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

企業への広報活動や SeedNet などの情報網の活用により、研究科の開設以来、入学者 106 名のうち、社会人 12 名、海外からの留学生 17 名を学生として受け入れている。

また、2008 年度にタイ国モンクット王カラバン工科大学 (TMITL) との間にデュアルディグリープログラムを開設し、優秀な外国人留学生の受け入れを進めている。このプログラムでは、学術的な研究成果だけでなく、お互いの国の文化を相互理解することも修了要件としており、真の国際人の育成が目標として掲げられている。さらに、現在、マレーシア工科大学とのデュアルディグリープログラムの調印に向けても準備を進めている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

独自の公開講座は実施していないが、所属教員の主な母体である理学部、情報理工学部、工学部、開発工学部、海洋学部において公開講座が毎年約 50 講座ほど行われており、これに多くの研究科所属教員も参画している。また、学位論文の公聴会は一般市民にも公開され、2008 年度においては 20 件の公聴会が開催され、多くの社会人が来場した。この中には雑誌の取材もあり、研究成果が社会に広く発信された例もあった。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

教育方法等の現状説明で示したように、2007 年度からの 2 年間に学位を取得した者（課程博士）44 名のうち、国内の大学の教員および公的研究所の研究員となった者 8 名、また、海外の大学および研究所は 6 名、民間企業の研究・開発部門に就職した者 24 名、その他 4 名であり、質の高い研究者、技術者を国内および国外に多数輩出している。

また、国や地方自治体、一般企業からの委託研究も毎年約 200 件行われている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

研究科の所属教員のうち 3 分の 1 以上が国や地方自治体、学協会などからの委員委嘱を受けており、この情報は『学校法人東海大学広報』によって、学園の全構成員に周知されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 社会人や諸外国からの留学生を学生として積極的に受け入れる。
企業への広報活動や SeedNet などの情報網の活用により、研究科の開設以来、入学者 106 名のうち、社会人 12 名、海外からの留学生 17 名を学生として受け入れており、当初の目的はある程度達成している。
また、2008 年度にタイ国モンクット王カラバン工科大学 (TMITL) との間にデュアルディグリープログラムを開設し、優秀な外国人留学生の受け入れを進めている。このプログラムでは、学術的な研究成果だけでなく、お互いの国の文化を相互理解することも修了要件としており、

真の国際人の育成が目標として掲げられている。

- b) 高度な研究能力のみならず、国際的な広い視野と見識を併せもつ人間味豊かな研究者、技術者を育成し、社会に送り出す。

これまでに輩出した課程修了生は、44名中8名が修了後、国内外の大学の教員および公的研究所の研究員となり、また、民間企業の研究・開発部門に就職した者24名、その他4名であり、専門性と人間味の豊かさを活かした質の高い研究者、技術者を国内および国外に多数輩出しており、目標を達成している。

- c) 研究者および学生の社会活動、企業との共同活動、国際交流活動を通じて研究科の研究成果を公表することで、地域社会、国際社会の発展に貢献する。

所属教員の主な母体である理学部、情報理工学部、工学部、開発工学部、海洋学部において公開講座が毎年約50講座ほど行われており、これに多くの研究科所属教員も参画している。しかしながら、独自の公開講座や学会との共催研究会等はまだ実施するに至っていない。

また、教員、学生による国際会議での論文発表によって学術的・技術的な国際貢献を果たしている。学位論文の公聴会は一般市民にも公開され、2008年度においては20件の公聴会が開催され、多くの社会人が来場した。なお、国や地方自治体、一般企業からの委託研究も毎年約200件行われており、研究成果の還元がなされている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 企業に在職している社会人やアジア地域からの留学生を学生として多数受け入れている。
- ii) タイ国モンクット王カラバン工科大学 (TMITL) とのデュアルディグリープログラムを開設した。
- iii) 学位取得者の93%が、大学（海外を含む）、研究所、一般企業のいずれかに就職している。
- iv) 国や地方自治体、企業からの委託研究が多数行われている。

<改善が必要な事項>

- i) 公開講座や学位論文公聴会の開催について、社会に対する情報発信が不十分な面もあった。情報発信の方法を工夫することで、一般人の参加人数を増やすことが可能と考える。
- ii) 学生の研究成果を社会に還元できるよう、研究科組織が学生を支援して研究成果の情報発信を行うシステム構築がない。

将来の改善・改革に向けた方策

地域社会、国際社会に貢献するという目標を確実に達成するために、研究科長と研究科広報委員が中心となって、以下の取り組みを進める。

<長所の伸長方法>

- i) アジア地域だけでなく、他の地域の国からの留学生も受け入れるための体制を整備する。また、社会人の入学者を増やすために、企業に対する広報活動をより充実させる。
- ii) マレーシア工科大学とのデュアルディグリープログラムを新たに整備し、2010年度の開始を目指す。
- iii) 在学生に対する学位取得後の進路指導を、研究科として一層強力に行う。
- iv) 委託研究はこれまで個々の研究者の努力に委ねていたが、研究科としてもサポートするための体制について検討を始める。

<問題点の改善方法>

- i) 公開講座や学位論文公聴会などの情報を、研究科のホームページを用いて日本語と英語の両方で発信する。ホームページへのアクセス数、実際に来場した一般人の人数を継続的に調査することによって、より有効な社会貢献のための情報発信の方法を構築する。
- ii) 学生の研究成果を社会に還元できるよう、本研究科が、学会等と共催して情報発信を行う研究会を開催するなどして、学生、地域、企業、研究機関を巻き込んだ情報発信の場を設ける。

7-3-4 地球環境科学研究科

目 標

- a) 本研究科は、研究科が取り組んでいる新しい「地球環境科学」の教育研究活動を紹介する取り組みや、研究活動から得られた成果をわかり易く解説する取り組みを行い、市民への地球環境に関する情報提供を行うことを社会貢献の目標とする。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

研究科としての組織的な社会との交流等を目的とした教育システムは今のところない。しかしながら、北海道から九州まで7つのキャンパスに多様な研究分野を専門とする教員が、それぞれが兼担する学部・学科において本研究科で取り組んでいる教育・研究活動の成果も取り入れた社会貢献を行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本研究科は北海道から九州までの7校舎に勤務する教員からなっており、本研究科とともに各校舎の学部の教員も兼担している。このため、本研究科としての公開講座は開いていないが、教員個別には各校舎・学部としての公開講座などの講師を行っている。東海大学の教員活動情報データベースによれば、本研究科所属の教員が2004～2008年度の間講師を務めた公開講座数の総計は、高校などでの教育講座を含め81件であった。年度別の内訳は以下の通り。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
講座数※	10	21	16	10	24

※高校などでの教育講座を含む

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元

本研究科に所属する教員のうち、公的団体の理事・委員などを務める形で社会貢献した教員は18名であった。また、所属する学会・協会の評議員・各種委員を務めた教員は15名であった。

2006～2008年度の3年間本研究科の教員が中心となって、「衛星データを用いた日本沿岸域の総合的環境把握の高度化に関する研究」を大学内プロジェクトとして行い、「東海大学研究フォーラム2009」等で報告を行った。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

環境省における「成層圏オゾン層保護に関する検討会」委員や、静岡市の「環境審議会」委員など、本研究科の教員が専門の研究分野を活かして国や地方自治体等の政策形成へ寄与している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科は、研究科が取り組んでいる新しい「地球環境科学」の教育研究活動を紹介する取り組みや、研究活動から得られた成果をわかり易く解説する取り組みを行い、市民への地球環境に関する情報提供を行うことを社会貢献の目標とする。

前述のように、本研究科は本学の7つの校舎に所属する教員によって構成されており、研究科として直接地域社会に貢献することは困難であるが、各教員は本研究科で取り組んでいる教育・研究の成果を反映させながら、それぞれの研究分野を活かして兼担する学部等において市民への地球環境に関する情報提供を行うといった社会貢献を行っている。また、本研究科の複数の校舎にまたがる複数の教員による研究プロジェクト研究の成果を報告する機会があり、本

学の特長を活かした研究プログラムとして高い外部評価を得ている。

<長所としてあげられる事項>

7校舎にまたがる教員による新しい地球環境科学に関する学際的・学融的な研究プロジェクトが実施でき、その研究成果をわかり易い形で広く全国に向けて報告する機会を持つことができている。

<改善が必要な事項>

研究科に所属する教員がどのような社会的活動を行っているか、また外部の研究機関等とどのような交流を行っているか、研究科として十分把握できていない部分がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

研究を主体とする研究科として研究成果を上げてそれを社会に還元することが最大の社会貢献であるので、学際的・学融的プロジェクト研究を継続して実施できるように研究体制や研究環境を整備する。そのために、適切な研究テーマには科長留保金から研究費の補助を行う。

<問題点の改善方法>

2009年度から、研究科に所属する教員の業績登録システムの活用を通じて、関連業績を収集し、研究科として把握する。また、外部の研究機関との共同研究の実情や交流の実績についても調査する。

7-3-5 生物科学研究科

目 標

- a) 教員が所属する校舎、併任している学部、研究科修士課程と連携して、既存施設を活用した地域社会等との連携活動を充実させる。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

各教員が所属する校舎において、併任する学部の所属で市、県の教養講座、講演会などへの参加で協力している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

研究科として独自の公開講座は実施しなかった。本学の教員活動情報データベースによれば、本研究科所属の教員が2004～2008年度の間に講師を務めた公開講座数の総計は、高校などでの教育講座を含め97件であった。年度別の内訳は以下の通り。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
講座数*	8	17	23	24	25

※高校などでの教育講座を含む

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

本学の教員活動情報データベースによれば、本研究科に所属する教員が、公的団体、学会の役員・委員などを務める形で教育研究の成果還元・学術振興により社会貢献した件数は2004年度から2008年度で延べ291件であった。年度別の内訳は以下の通り。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
公的団体・学会の役員・委員等	46	53	58	72	62

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学の教員活動情報データベースによれば、本研究科に所属する教員が、国および地方自治体の役員・委員などを務める形での政策形成への寄与等により社会貢献した件数は2004年度から2008年度で延べ54件であった。年度別の内訳は以下の通り。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
国・地方自治体の役員・委員等	8	7	11	14	14

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教員が所属する校舎、併任している学部、研究科修士課程と連携して、既存施設を活用した地域社会等との連携活動を充実させる。

広域研究科の特長を活かし、所属する校舎・地域に特色を持った分野において、教員個々の資質を活用した社会貢献の実績が認められ、目標はある程度達成されていると考えられる。

<長所としてあげられる事項>

2004～2008年度の間で所属教員当たりで実績を換算すると、公開講座等の実施件数は3.73件/

人、公的団体・学会の役員・委員等は 11.19 件/人、国・地方自治体の役員・委員等は 2.07 件/人であった。本研究科を含む研究教育の成果等は、各教員の所属する校舎の併任学部、研究科修士課程と兼務の形ではあるが、活発かつ確実に社会に還元されている。

<改善が必要な事項>

研究科の統合的テーマに基づく社会貢献については、実施形態、予算等の課題が残っている。また、研究科の研究教育の理念を活かした形での社会貢献の方策について、何らかの方向性を模索する必要があると考える。

将来の改善・改革に向けた方策

今後、教授会で、研究科の研究教育の理念を活かした形での社会貢献の方策について、科学教育成果還元等を目的とした競争的資金の獲得を含め、3年後までには、研究科として研究成果を展示・発表する機会を設けるなど、社会還元の事業の開催を目指す。

7-4 センターの社会貢献

7-4-1 チャレンジセンター

目 標

- a) チャレンジセンターの活動を通し、地域社会との連携活動を展開する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本学は教育を通じた社会貢献を具現化するため、湘南キャンパスが位置する神奈川県平塚市および秦野市、清水キャンパスが位置する静岡県静岡市と協定を結び、長きにわたり組織的な提携事業を推進してきた。これらの協定・連携関係を通じて明確になった地域のニーズを踏まえ、本センターでは2006年度から、学生が主体となって次のプロジェクトが実施されている。

- ア. キャンパスストリートプロジェクト:「この街一緒に盛り上げない?」を活動理念として、周辺地域の方々とのコミュニケーションを通じてさまざまな企画を実施し、地域の活性化を実践している。
- イ. 病院ボランティアプロジェクト:本学医学部付属病院において、ベッドサイドのボランティア活動をはじめとして、プロジェクト参加学生のスキルアップと地域の方々の医療に関する意見交流を目的としたセミナーを開催するなど、学生にしかできない医療に関するさまざまな活動を通じて社会貢献を行っている。
- ウ. スポーツ社会貢献プロジェクト:本学のスポーツ活動を、これまで以上に地域や社会に還元するため、留学生との交流イベントや地域の小・中学生を対象にしたスポーツ教室を開催するなど、大学と地域社会とを結ぶ橋渡しの企画を実践している。

このほかにも、学生が企画するさまざまなプロジェクトによって、社会との交流の中で学生が成長し、またそのプロジェクトの成果が社会へと還元される教育システムが構築されている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本センターでは、教職員およびプロジェクト参加学生が企画する公開のセミナーや講座、講演会を、2006～2008年度に計14回開催した。各企画によって実施状況は異なるが、毎回、多くの一般市民が参加している。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

本センターは、2006年度文部科学省『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』（現代GP）に応募・採用された。このGPプログラムでは、「USR型社会貢献モデルの創出・実践 多様なヒューマンリソースをマッチングして実践する地域活性化プロジェクト」の実施を掲げ、「総合大学である本学のさまざまな「知」を融合させながら、地域の課題に取り組む責任」と、「学生が現実にある課題を解決する過程で、学術的、人間的に成長してもらい、社会に対して有為な人材を輩出する」という二つの大学の社会的責任（USR:University Social Responsibility）を約束し、2008年度は、「ビーチライフ創生プロジェクト」で財団法人横浜市臨海環境保全事業団と協働し、横浜市金沢区「海の公園」にビーチハウスを建て、地域の人びとに四季折々のビーチライフを楽しんでもらうきっかけ作りを実践し、「高齢者いきいきプロジェクト」で神奈川県大和市役所と協働し、現在の健康状態を楽しみながら維持・促進するための高齢者を対象とした本学オリジナル健康体操の普及に取り組むなど、計5つのプロジェクト活動を通じて、教育研究の成果を社会へ還元した（他の3プロジェクトは、「日本縦断キャラバン隊（北ルート）」、「日本縦断キャラバン隊（南ルート）」、「障害者自立支援プロジェクト」）。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本センターの活動が地方自治体の政策形成に寄与したケースとしては、「HCDI」（Hiratsuka Community Design Institute for movement：平塚コミュニティデザイン研究体）への参画が挙げられる。HCDIは、2007年5月に平塚市と本学が設置した「平塚市まちづくり課題調査研究協議会」とともに設立された新時代に対応する街づくりのための調査研究団体であり、本センターのキャンパスストリートプロジェクトに参加している学生が、同団体の学生研究員として、平塚の地域遺産や歴史遺産を掘り起こし、平塚海岸における環境型のビーチハウスの建築・運営、魅力的な街づくりを提案する展示会やシンポジウムの開催、街あるきマップの作成など、市民、市、商工会議所、まちづくり協議会の人々と協働して、平塚の街づくり政策の形成に貢献した。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) チャレンジセンターの活動を通し、地域社会との連携活動を展開する。

センターのプロジェクトは、すべて、「総合大学である本学のさまざまな「知」を融合させながら、地域の課題に取り組む責任」と、「学生が現実にある課題を解決する過程で、学術的、人間的に成長してもらい、社会に対して有為な人材を輩出する」という理念の下に運営されている。その中で、地域社会との連携活動は、例えば以下のプロジェクトをもって、USR型社会貢献モデルとして活発に展開された。

ア. 日本縦断キャラバン隊

エコバスに乗って西日本を縦断し、環境問題に対する理解を深めてもらう活動を展開してきた特別プロジェクトの日本縦断キャラバン隊（環境キャラバン隊）は、高校生および大学生による環境保全・環境啓発に寄与する新しい企画を支援する「第16回コカ・コーラ環境教育賞」（主催＝財団法人コカ・コーラ教育・環境財団、協力＝読売新聞社、後援＝文部科学省、環境省）の次世代支援部門で優秀賞を受賞するなど、社会貢献の成果が学内外で徐々に認められつつある。

このプロジェクト以外にも下記のようなプロジェクトが活発に活動しており、それぞれが成果を出している。

イ. 障害者自立支援プロジェクト

ウ. ビーチライフ創生プロジェクト

エ. 高齢者いきいきプロジェクト

オ. サイエンスコミュニケーター

こうした実践は、まさにチャレンジセンターにおける教育活動を通じ、社会に貢献する活動となっており、掲げる目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

2008年度のプロジェクト参加学生数は2006年度比で16.2%増加し、また、上記のようにプロジェクトの活動が表彰されるなど、センターが掲げた大学の社会的責任を遂行する体制が整いつつある。

<改善が必要な事項>

継続型のプロジェクトでは、活動を行うこと自体が目的化する傾向が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

各キャンパスで、多様なカテゴリーのプロジェクトを一定数以上維持し、社会貢献活動を通じて、学生が社会で生き抜く力を向上させる。

<問題点の改善方法>

プロジェクト活動の支援に当たる教職員が、プロジェクトに参加する学生に対して、自らの活動の社会的意義＝社会貢献とは何かを常に問い直すよう指導していく。

7-4-2 総合教育センター

目 標

- a) 高等学校の生徒に対する体験授業をはじめとした公開講座の開設。
- b) 所属する教員の高度な専門性を活かした教育研究成果の社会への還元。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

社会との文化交流を目的とした教育システムについては、現在のところ、それに類する取り組みはなされていない。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2005年度より、約300の協定校の高校生を対象として夏期セミナーを企画し、開催してきた。2005年度には、8月11日と12日の2日間で、4名の本センター所属教員が行った体験授業に148名の生徒（3年生が大部分で男子122名女子26名）が参加した。この体験授業は、大学と高等学校との学修内容との違いや大学の勉強と社会人生活との関係、そして本学の教育の特色などを高校生に理解してもらうことを目的としている。セミナー終了後に行われたアンケートでは「時間をもっと長くしてほしい」、「発見の連続で楽しかった」、「高校と大学の違いが分かった」といった意見が多く、この体験授業が有意義であったと言える。また、8月24日には神奈川県立上溝南高等学校の2年生（201名）に対しても体験授業を実施した。翌2006年の8月にも、本センター所属教員4人により同様の夏期セミナーが行われた。

その他の公開講座開設の取り組みでは、高大連携事業の一環として毎年9月に高等学校の生徒に対する体験授業を実施している。この体験授業は、受講者に、大学への進学のための目的や大学における学びとはどのようなものかを体験してもらう機会を提供するものである。2009年度に関しても、9月10日、11日の実施を計画している。なお、この体験授業には、毎年、数十人の神奈川県立秦野高等学校の生徒が参加している。

また、2005年秋には本学エクステンションセンターにおいて「司馬遼太郎の文明観－司馬遼太郎を通して世界を考える」という講座の第3回を沓澤宣賢教授が担当した。「司馬遼太郎のオランダ観－シーボルト研究の視点から」というテーマで、司馬のシーボルト観をとおして司馬遼太郎のオランダ観の意味に迫る内容の講座を受講者に提供した。

項目番号 167)

教育研究成果の社会への還元状況

本センター所属教員による成果を社会へ還元する研究として、谷晋教授、山上明教授らによる「丹沢山地のブナ林保全に関する生態学的研究」が挙げられる。食葉性昆虫であるブナハバチやサクラスガの大量発生が1993年以降頻発している大学近郊の丹沢山地のブナ林において、神奈川県の研究機関と協力しながら、それらの食害状況を調査や生活史の解明を行い、ブナ林保全や再生のために提言をしている。

項目番号 168)

国や地方自治体の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体の政策形成への寄与については、現在のところ、それに類する取り組みはなされていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 高等学校の生徒に対する体験授業をはじめとした公開講座の開設。

目標で掲げた点からすると、（項目番号166）の公開講座の開設状況とこれへの高等学校への生徒も含めた市民の参加状況については、「現状説明」に記載されているように、協定校の高校

生に対する夏期セミナーと神奈川県立上溝南高校の生徒に対する体験授業、神奈川県立秦野高等学校の生徒に対する体験授業が挙げられる。高等学校の生徒以外に対しても、一般市民に対して、本学エクステンションセンターにてセンター所属教員による講義が実践されている。

b) 所属する教員の高度な専門性を活かした教育研究成果の社会への還元。

教育研究成果の社会への還元状況については、谷晋教授と山上明教授による研究成果を「ブナハバチ食害によるブナ枯死とブナ林の衰退」（丹沢大山総合調査団編「丹沢大山総合調査学術報告書」財団法人平岡環境科学研究所、神奈川県、2007）、「積算温度による丹沢山のサクラスガの生活史推定」（東海大学総合教育センター紀要、(25)、2005）、「ブナハバチの性比と産卵数（予報）」（同センター紀要、(25)、2005）、「丹沢山地におけるブナハバチの大量発生の再発とその食害状況について」（同センター紀要、(28)、2008）、「ブナハバチの卵期および幼虫期における温度と発育速度の関係」（同センター紀要、(29)、2009）で報告している。また、その成果を HP (<http://www.rh.u-tokai.ac.jp/~stani/>) でも公開するなど、社会への還元を意識した活動を実践している。

<長所としてあげられる項目>

- i) 協定校の高校生に対する夏期セミナーの実施。
- ii) 神奈川県立上溝南高校の生徒に対する体験授業の実施。
- iii) 神奈川県立秦野高等学校の生徒に対する体験授業の実施。
- iv) 本学エクステンションセンターにてセミナー開催。
- v) 丹沢山地のブナ林の保全や再生を行うための研究成果の社会への還元。

<改善が必要な項目>

- i) 到達目標「高等学校の生徒に対する体験授業をはじめとした公開講座の開設」において、大学が企画する高校生に対する体験授業に今後も関わっていくことは重要である。しかし、本センターが独自に市民向けの講座等は開設されていないことが改善が必要なこととして挙げられる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後も高等学校の生徒に対する体験授業を提供する活動を推進し、より一層の授業内容の充実をはかる。
- ii) 成果を社会に還元できる研究をさらに推進するために、ミッション・シェアリング・シートに、本センターの組織的教育の充実を軸とした新たな社会的価値の創造に貢献する研究や活動を活性化し、学部等研究補助金獲得への申請率をあげ、選抜により重点的に配算する、という行動目標を掲げる。具体的には、2009年度と2010年度にかけて学部等研究補助金の申請率がセンター全教員の人数を基準として20%に達することを目標とする。また、センターの研究推進ポリシーに、地域密着型の研究を盛り込み、学部等研究補助金を重点的に配算する、という行動目標を掲げ、2009年度から2010年度にかけて20%配算を目標とする。

<問題点の改善方法>

- i) 到達目標「高等学校の生徒に対する体験授業をはじめとした公開講座の開設」において、市民向け講座の開設は望まれるが、本センターの規模・資源の点で独自の講座を開設することは困難である。こうしたことから、今後他の部署の企画に積極的に協力していくということが挙げられる。

7-4-3 外国語教育センター

目 標

- a) 従来からおこなっている神奈川県立高校へ出張授業、神奈川県立秦野高等学校の生徒に対する体験授業の充実を図る。近隣の市民に外国語教育センターの知的財産を供与するために、語学市民講座を開講する。地域の人々の生涯教育の一環として、英会話、中国語、フランス語、韓国語の入門講座を開き、市民に外国語を学ぶ楽しさを味わってもらい、さらには国際的な視野をひろげてもらう。その過程で、市民との交流を、その当該言語の国々の文化と交流する場に発展させる試みもおこなう。また、外国語教育センターの知的財産の供与を拡大するために、開講する言語を増やす。
- b) 東海大学国際フェアの運営に積極的に関わって、社会との文化交流に外国語教育センターの開講科目の履修者が参加できるようにする。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

社会との文化交流等を目的とした教育システム、科目等を外国語教育センター全体としては設けていない。ただ、本センターが共催している国際フェアにおいて、外国語教育センター開講科目の履修者および留学生が市民との交流を通して当該言語とその国の文化を通して市民と交流する試みをおこなっている。また、中国語は東海大学前駅前にある東海大学のサテライトを使用して、中国語デーを開催して、市民に中国語、中国文化に触れる機会を設けた。さらに、韓国語においては、市民講座の受講者を中心にして韓国文化の交流会を作り、韓国料理の紹介、料理方法の指導、韓国文化の紹介をおこない、機関紙を作成している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2007年度から外国語教育センターは市民講座を開催しており、年々受講者の数も増え（2007年度の受講者 207名、2008年度受講者数 290名）、講座数も増えている（2007年度の講座数 8、2008年度講座数 14）。2009年度の春季講習会は英会話（2クラス、継続者と新規受講者用）、中国語（入門が2クラスで継続者と新規受講者用、応用Ⅰ）、フランス語（入門、応用Ⅰ、応用Ⅱ）、韓国語（入門Ⅰ、応用Ⅰ、応用Ⅱ）を4月18日から7月11日まで開講し、いずれも定員30名で、東海大学1号館の教室を使い、当該言語のネイティブ教員が担当した。それぞれの言語の受講者数は英語 49名、中国語 33名、フランス語 39名、韓国語 83名であった。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

各言語の教授法の研究成果を学会誌、研究発表会で発表する以外には、著書・教科書の執筆をおこなって、教育研究の成果を社会に還元している。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

地方自治体が主催する英語教員研修に教員を派遣している。秦野市がおこなっている姉妹都市との交流を促進する国際交流委員会に外国語教育センターの事務職員が参加して、市の国際交流を支援している。また、秦野市の国際交流の一環で、外国語教育センターの教員が翻訳などで協力をしている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 従来からおこなっている神奈川県立高校へ出張授業、神奈川県立秦野高等学校の生徒に対する体験授業の充実を図る。近隣の市民に外国語教育センターの知的財産を供与するために、語学市民講座を開講する。地域の人々の生涯教育の一環として、英会話、中国語、フランス語、

コリア語の入門講座を開き、市民に外国語を学ぶ楽しさを味わってもらい、さらには国際的な視野をひろげてもらうことができ、その過程で、市民との交流を、その当該言語の国々の文化と交流する場に発展させる試みを通じて、外国語教育センターの知的財産の供与を拡大することができた。

英語に関しては高校への出張授業も体験学習においても高校、生徒から歓迎され、必ず次年度もやってほしいという要望をいただいている。第二言語に関しては、秦野高校の体験学習に参加し、高校生に第二言語の重要性を示すことができた。また、第二言語の場合は、内容を工夫した結果、体験学習の参加者が2008年度はわずか2名であったものが、2009年度は27名になっている。

市民講座に関して言えば、この地域でこのような市民講座を開講している大学が他にないので、市民講座の開設は歓迎されている。授業は順調におこなわれ、欠席する受講者も少ない。コリア語では12回の講座を皆勤したものが60名を超えている。コリア語では受講者が親睦会を作り、料理教室、韓国旅行、機関紙の発行までやるほどに、市民の受講者が積極的に関わっている。さらに、アンケート結果からも市民がこの講座に満足していることが伺える。開講言語数を増やすために、未開講の教員に講座に参加するように呼びかけ、協力を求めるとともに、2009年度の秋季講座も同じ規模で開催することができた。

- b) 東海大学国際フェアの運営に積極的に関わって、社会との文化交流に外国語教育センターの開講科目の履修者が参加できるようにする。

社会との文化交流の窓口の一つとして、東海大学国際フェアを位置づけ、外国語教育センターのブースを出展することで、市民講座履修者に対する文化交流の機会を広げた。市民の方々からも好評で、これを機会に市民講座に応募した市民もいた。以上のことから、目標は達成されていると判断する。

<長所としてあげられる事項>

- i) 講座に参加した市民に「東海大学は外国語の教育を重視している」というイメージを与えることが出来た。
- ii) 2008年度秋学期の受講者145人のうち、90%の市民が本講座の再受講を望んでいることから判断して、この講座は市民に満足を与えることができています。
- iii) 市民の生涯教育の一助となっている。
- iv) 高校生のアンケートから判断すると、外国語教育センターの担当授業は満足出来るもので、もっと外国語の勉強をしたいという意識を高校生に与えることができた。

<改善が必要な事項>

- i) 市民講座の再受講の希望者が多いが、その人たちを吸収するクラスがなく、受講者から不満が出ている。
- ii) 市民講座数の増加にともない、教室が足りなくなるという問題が生じている。
- iii) 初めて受講する市民を対象としたクラスは定員を満たしていないので、広報がまだ充分とは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 教授法をさらに工夫して、外国語教育センターが提供するレベルの高い教育内容をさらに多くの市民に知ってもらう。
- ii) 成人を対象とした外国語教授法を研究し、それを市民講座に生かし、市民により一層満足してもらえるようにする。
- iii) 生涯教育と外国語教育というテーマを市民講座担当教員の有志に取り組んでもらい、生涯教育の中に外国語教育をどのように組み込むかを研究し、それを講座に生かす。
- iv) 高大連携プログラムの中で、さらに外国語をテーマとした講座を増やしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 本学の聴講生制度を広報し、レベルの高い市民講座のクラスの開講希望者に外国語教育センターが開講している授業科目の聴講をすすめ、レベルが低いという不満を解消できるようにす

る。

- ii) 市民講座の教室の確保に関しては、教務課と密接に連絡をとり、1号館で確保できない場合は他の号館で確保できるようにする。
- iii) 市民講座の広報に関しては、企画課広報担当、入試広報、エクステンションセンターと連携を図って、市民により広く認知してもらえるようにする。広報の手段に限界がある場合は、新聞の折り込み広告などの他の方法も導入する。

7-4-4 国際教育センター

目 標

本学のミッションは、先駆的な教育・研究を通じて、国際的な視野を持って複雑な課題にも協力し合いながら果敢に挑戦し、問題解決していくことのできる人材を育成し、国内外を問わず広く社会に貢献することである。

本センターでは、この創立者の理想、本学のミッションを遂行するため、社会貢献の目標を以下のように定めている。

- a) 近隣の外国人に対する日本語教育・日本理解教育を支援する。
- b) 長年培ってきた留学生教育のノウハウを広く社会のために還元する。
- c) 教材出版を通して世界の日本語教育に寄与する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

ア. 平塚市の市民・大学交流事業のひとつとして、年2回「異文化交流のススメ（日本舞踊）」があり、別科在籍の学生が20名程度参加している。また、小田原・平塚市国際文化イベントにも参加している。

イ. ブラジル連邦共和国マトグロッソ連邦大学が日本で今年から実施する「在日ブラジル人教育者向け遠隔教育コース」に協力支援を行っている。

ブラジル政府が日本で実施する在日ブラジル人教育者向け遠隔教育コースにおいて、本学が日本側パートナーとしてこれに全面的に協力することになった。そこで、施設や人員のみならず教育内容の一部についても本学が引き受けることとし、日本語、日本文化、社会、歴史等に一定の理解と知識を有する教師を養成することを目標に、その教育課程の構築を行うこととした。もって在日ブラジル人児童生徒に対する教師の教育力向上に寄与せんとするものである。

本事業に組織的に取り組むために教育課程構築委員会を組織し、大学全体の組織的体制整備に連動した準備活動を行ってきた。その活動の一部が文部科学省の委託事業として採択され、「外国人の子どもの社会適応に関する調査研究」のテーマで約100万円の助成を受けて2008年度後半に調査研究を実施した。

また、2008年度末までに上記コースのスクーリング2回分の講義に関する教育課程の整備を行った。以後順次教員養成教育の進行に先駆けて3回目以降の教育テーマ、シラバス、教材を本年秋学期に整えることにしている。

今後、ブラジル政府との事業契約にしたがって、本学としての役割を責任をもって果たしていかなければならない。上記教育課程構築委員会には本センターから3名の教員が参画しており、「日本語・日本文化」等の教育課程構築に主導的に取り組んできている。今後は3回目のスクーリング以降の講義テーマに応じて広く学内外の専門家や有識者の協力を仰ぎながら、今後4年間の教育課程を作り上げていくこととしている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

ア. 2003～2005年度に年1回ずつ、平塚市国際交流協会の要請により、40数名の受講生を対象に日本語教育ボランティア養成講座を開いた。

イ. 2009年の8月に教員免許状更新講習が行われ、国語課科目のうち、本センターの教員4人が9コマを担当した。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

ア. 1992年出版の『中級日本語聴解教材 毎日の聞きとり50日 上・下』に始まり、『初級毎日の聞きとり50日 上・下』、『中上級日本語音声教材 毎日の聞きとりプラス40 上・下』、『新・毎日の聞きとり50日 上・下』と、シリーズで聴解教材を出版している。

イ. 2005年に、副専攻日本語教育の科目「日本語教育法概論」の教科書として『日本語教育法概

論』を出版した。また、2006年に、同書の韓国語版が韓国の時事日本語社より出版された。
項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

ア. 『『アジア人財資金構想』高度専門留學生育成事業』における「原子力分野における高度人財育成プログラム」

経済産業省と文部科学省が進める標記事業に、本学は平成20年度、「原子力分野における高度人財育成プログラム」の提案をし、採択された。これは大学が主体となって企業と産学連携し、専門分野や人材育成に特別なプログラムを開発し、実施するもので、留學生の募集・選抜（入り口）から就職支援（出口）までの人材育成を一貫して行う事業である。

そのプログラムの中で、原子力分野の専門教育と並んで重要な鍵となっているのが、ビジネス日本語教育および日本ビジネス教育である。また専門教育の学歴等では優秀だが、日本語能力の点で十分とは言えない学生のために、予備教育として半年の日本語集中教育講座を開設した。本センターはこれらの部分の責任を担い、センター教員1名が日本語教育チームリーダーとなって特任教員3名と共に、教育課程、シラバスの整備と教育に当たっている。現在、留學生は1期生から3期生まで全部で8名で、3期生の3名は日本語予備教育を受けている。いずれもアジア各国からの優秀な留學生であり、日本語教育においても専門教育においても着実な伸びを見せており、コンソーシアムに参加している連携企業からの注目度も高い。

イ. 2006年から大学に隣接する秦野市の小中学校で、外国につながる子どもたちの支援を続けている。これは、大学内や周辺地域への国際貢献、地域貢献を目標としたボランティア活動を行っている TICC (Tokai International Communication Club チャレンジプロジェクトを行っている団体) のメンバーと行っている「国際教室」という活動である。日本語の支援だけでなく、教科学習や仲間作りなどのサポートも行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 近隣の外国人に対する日本語教育・日本理解教育を支援する。
「在日ブラジル人教育者向け遠隔教育コース」と『『アジア人財資金構想』高度専門留學生育成事業』を通じて、本センターの果たす役割を具体化することができた。
- b) 長年培ってきた留學生教育のノウハウを広く社会のために還元する。
国内の外国人に対する日本語教育・日本語理解教育が様々な場面で展開され、これまで培ってきたノウハウを活かした教育が社会に還元されている。
- c) 教材出版を通して世界の日本語教育に寄与する。
教材の出版も進んでおり、聴解教材『毎日の聞き取り』シリーズが国際交流基金の選定教材となり、世界中の日本語教育機関に配布され、使われていることから、長年培ってきた日本語教育の知識と経験は社会に、広く海外にも還元されていると言ってよいであろう。
当初の目的はほぼ達成されていると言える。

<長所としてあげられる事項>

- i) 地域社会への協力、市民との交流の観点から見た場合、平塚市・秦野市・小田原市などとの協力連携活動は一定の評価が得られるであろう。これは、本センターが過去数十年にわたって培ってきた日本語教育、留學生教育を中心とする教育研究活動の知識と経験が役立っているものである。
- ii) 本センター日本語専任教員の全員が、または数人がまとまってグループとして協力して編集・出版した日本語教材、日本語教育参考図書は、国内に止まらず海外でも日本語教育の分野で利用されている。このことは世界の日本語教育に貢献していると言えるであろう。
- iii) 「在日ブラジル人教育者向け遠隔教育コース」は、本学が海外の国や機関と提携して行う、世界でも初の先駆的教育事業への貢献である。当センターが本学の組織的協力支援の一翼を担って、国内各地で行われるスクーリング時の日本語・日本学講義の準備と実施をすることは、一定の評価と敬意をもって注目されることと確信する。
- iv) 「アジア人財資金構想」における「原子力分野における高度人財育成プログラム」は、国の政

策実施への具体的な参画、寄与と言ってよいであろう。その日本語教育と日本ビジネス教育では、本センターの複数の教員がこれまでの既存の教育課程や対象者とは異なる教育に果敢に取り組んでいる。その知識と経験は、センターの他の教員にもプラスの効果をもたらすことが期待される。

<改善が必要な事項>

- i) 平塚市民・大学との交流事業のひとつである「異文化交流のススメ（日本舞踊）」は、留学生の参加希望者が潜在的に多いことが分かっているが、曜日と時間帯が限られているために限られた一部の留学生しか参加できていない。
- ii) 秦野市の「国際教室」の活動に参加する学生メンバーが固定化され、参加者がなかなか広がって行かない。

将来の改善・改革に向けた方策

今年度から新しく本センターが発足し、ますます社会との関わりは増えるものと考えられる。今後は、現在進行中の事業を積極的に推し進めるだけでなく、本センターとしても新たな社会貢献を果たしていく。

<長所の伸長方法>

- i) 本センターには日本語教育系教員（もとの留学生教育センター教員）と国際教育系の兼任教員がいる。国際教育系の教員はひとつの組織に所属している人たちではなく、それぞれの専門分野に対応する学内機関（学部、研究所、センターなど）に所属している。今後、留学生や日本人学生、また地域の市民をも巻き込んだ国際的な活動が展開できる。
- ii) 「在日ブラジル人教育者向け遠隔教育コース」への協力支援により、ブラジル連邦共和国のマトグロッソ連邦大学との教育研究交流が促進される。現在、すでに両大学の人的交流が数多く行われ、そこから交流協定の締結が模索されている。今後さらに教育・研究の幅広い分野で交流が促進されると思われるが、本センターにおいても、語学教育分野における共同研究や学生交流を進める予定である。すでに学生たちの手による実践的な教育交流（子供たちへの支援など）が行われているが、今回の東海大学の組織的な支援は、在日ブラジル人社会にも広く知られるようになり、彼らからの信頼と期待が寄せられつつある。今後は、ブラジル人社会を一方的な協力・支援の対象ととらえるのではなく、在日ブラジル人社会の人々との協力関係をさらに広げていく。
- iii) 「国際教室」では月1回報告会を開いているが、今後は本センターの教員を講師として勉強会を開き、秦野市教育委員会とともに秦野市に在住する外国籍の子供たちが抱える諸問題の解決に協力していく。

<問題点の改善方法>

- i) 「異文化交流のススメ（日本舞踊）」に参加を希望する留学生ができるだけ多く参加できるように、相手方である平塚市民の会と、曜日や時間帯について調整し、実施日の複数化について話し合い、これを来年度から実現する。
- ii) 多くの本学学生に呼び掛け、「国際教室」の紹介をしていく。現在、国際教室の紹介を含んだチャレンジセンター開講科目を本センターの教員が担当する計画が進行中である。すでに活動に参加している学生に対しては、自分の時間割を組む際に、小中学校へ出向くことができる時間についても考慮するよう促す。

7-4-5 課程資格教育センター

目 標

国内において、既存施設を活用した地域社会との連携活動を充実させる。それとともに、教職課程では今年度開始の教育職員免許更新講習の内容充実と、地域の学校教職員が更新講習を受講する際の利便性の拡大を図る。こうした目標を達成するために、具体的な目標を以下の通り定めた。

- a) 2009年度から実施される教員免許更新講習の必修領域関連講座を開設し、円滑な実施と内容充実を目指す。
- b) 司書・司書教諭課程として、とくに卒業生との交流を通じた連携活動で社会貢献を行う。
- c) 学芸員課における博物館学実習の場を確保し、教育普及活動等を実践的に展開できる環境を整備する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

教職課程では神奈川県から委託されて、伊勢原市、秦野市、平塚市の各小学校に理科教育支援員として学生を20数名程度派遣している。また、秦野市から委託され「土曜学校」にラーニングサポートの学生数名を派遣している。また、本学と教育実習等の提携校関係を結ぶ平塚市、秦野市の市立中学校の管理職および教諭を招き、教育実習期間終了後（7月）に教育学研究室・教職研究員の教員との情報交換を目的とする交流を行っている。

司書・司書教諭課程では卒業生の図書館職員と現役学生の交流を図ってきた。

学芸員課程では、学内施設の利活用および地域社会との交流の観点から、博物館相当施設として神奈川県認可を受けている松前記念館（東海大学歴史と未来の博物館）と連携して、学生が博物館における教育普及活動等を実践的に展開できる教育プログラムおよび学修環境を整備している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民参加状況

教育学研究室・教職研究室は市民向け公開講座をこれまで実施していないが、今年度より開かれる教員免許更新講習では近隣の幼稚園から高校教員までを対象として必修領域を担当する。

司書・司書教諭課程では2004年度に公開講座（児玉優子「テレビ番組を未来に伝える仕事」195名）を開設し、図書館現場の職員や図書館に興味・関心を持つ市民が参加した。

学芸員課程では学部等研究教育補助金を得て毎年、公開講演会を開催している。

表3 公開講演会の実施状況

年度	公開講演会 博物館の世界	一般・学生等	実習生	計
2005	博物館経営の諸問題Ⅰ 経営的視点から見る博物館活動について	2名	42名	44名
2006	博物館経営の諸問題Ⅱ 博物館と市民意識	9名	42名	51名
2007	博物館経営の諸問題Ⅲ 博物館経営の新たな試み	15名	39名	54名
2008	博物館経営の諸問題Ⅳ 生誕130周年記念 鏑木清方の画業と美術館の軌跡	9名	27名	36名

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

教職課程では、（項目番号 166）で挙げた教員免許更新講習の必修領域全科目において最新の研究成果を含めて講義する。

司書・司書教諭課程では地方史編纂事業への参画や、図書館職員採用試験問題作成等を行った。

学芸員課程では調査協力等のかたちで近隣博物館施設との連携をはかることにより、教育研究の成果を社会へ還元している。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

教職課程では、教員が個別的に、伊勢原市、秦野市の教育委員会委員に任命されている。学芸員課程では外部からの協力要請による行政組織等における審議会委員、アドバイザー、博物館評価委員などを行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 2009年度から実施される教員免許更新講習の必修領域関連講座を開設し、円滑な実施と内容充実を目指す。

2009年度から実施される教員免許更新講習の必修領域関連講座は初めての取り組みであったが、大きな問題もなく円滑な実施および内容充実をすすめることができた。

b) 司書・司書教諭課程として、とくに卒業生との交流を通じた連携活動で社会貢献を行う。

司書・司書教諭課程の社会貢献は、現場を持つ学問としては必要不可欠であり、公開講座における図書館現場職員や関連する市民との交流を実施、卒業生の図書館員との交流なども含め活発な情報交換の場をもつことができたことにより概ね達成しているといえる。

c) 学芸員課における博物館学実習の場を確保し、教育普及活動等を実践的に展開できる環境を整備する。

学芸員課程は学内の博物館相当施設（松前記念館）と連携し、学生が博物館における教育普及活動等を実践的に展開できる教育プログラムおよび学修環境を整備した。学生が、一般来館者を対象とするギャラリートーク（展示会場での交流）等を実践する機会と場として既存施設を活用することにより、地域社会との交流をはかっている。

<長所としてあげられる事項>

i) 教員免許講習については、付属校・提携校以外の学校教員との直接的交流の機会と捉え、大学での教師養成教育に対する要望、大学教員が教職志望学生に伝えるべき学校現場での生徒の実態や教育課題等についての情報収集ができる。これらを踏まえ、次年度の更新講習の内容・運営等の改善、および教職課程教育の改善に役立てられる。

また、従来からの社会貢献活動により得られた情報・人的交流等によって、教職科目「教育実習」の3年次のカリキュラムにおける、教育実習のガイダンスや事前指導の内容見直し等を毎年進めることができています。

ii) 司書・司書教諭課程はこれまで継続的に大学周辺自治体へ地方史編纂等で貢献してきた。

iii) 学芸員課程は学生主体の、一般来館者向けのギャラリートーク・展示アテンダントの実施ができる。また、学芸員課程の教員が松前記念館の学芸業務を兼担しているため、連携が容易である。

<改善が必要な事項>

i) 教職課程としては教員免許更新講習を開講してみなければ判らない点がある。

ii) 司書・司書教諭課程としては地方史編纂への貢献を継続させていくために、担当教員の拡充を図る等、他の方策で大学周辺自治体に貢献することも求められる。

iii) 学芸員課程としては学生によるギャラリートークのクオリティーの維持・確保がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

i) 教員免許更新講習は毎年受講者から事後アンケートをとり、今年度の必修領域講習実施後の回答内容を精査し、大学独自の質問項目を加える必要があるかを検討する。

ii) 司書・司書教諭課程では県立図書館レベルの図書館職員採用試験問題作成に関わる。

iii) 学芸員課程ではよりいっそう本課程と学内施設（松前記念館）の連携の強化をはかり、かつ兼担体制を維持する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 1の検討の結果、必修領域講座の改善充実のため、大学独自の質問項目を加える必要があると判断される場合は、全学機関である教員免許更新講習実施委員会に提案するなどして、内容の改善に取り組む。
- ii) 司書・司書教諭課程では大学周辺自治体の図書館との交流を盛んにし、そのニーズに応じた社会貢献を模索する。
- iii) 学芸員課程では松前記念館で実施する博物館実習Ⅱの実習内容に幾つかのカテゴリーを設け、先修条件を定めて段階的に実践力を培うとともに、ギャラリートークを実施するにあたっての事前指導の徹底を図る。

7-5 研究所の社会貢献

7-5-1 社会連携イノベーションセンター

目 標

- a) 既存のインキュベーション施設を活用した地域社会との連携活動を充実させる。

現状説明

本センターは、質の高い先端的な産官学民共同研究および時限付きのプロジェクト研究をより組織的に運営し、本センター事業の教育活動への還元やこの事業を通じての社会貢献にも寄与するため、未来科学技術共同センターの一部と海洋研究所のフロンティアリサーチセンターとを母体として、2008年4月より新たに発足した附置研究所である。

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本センターは研究所として立ち上げる独自の研究プロジェクトを持たないため、充実すべき教育システムを持たない。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

研究支援・知的財産本部が主催するフォーラムとフェアに各研究プロジェクトが積極的に参加することで、広く市民に研究成果が公開されている。グローバル化する社会において問題となる地球温暖化、燃料電池などのエネルギー問題、海洋を中心とした食糧問題などについて、特許申請前で、秘密保持を伴うプロジェクト研究があり、具体的な研究成果の記述は秘密保持の観点から困難であるが、その活動の概要は研究支援・知的財産本部のホームページ上で公開されている。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

教育研究の成果の社会への還元は、各研究プロジェクトの責任者に任されている。各研究プロジェクトでは、例えば、燃料電池や次世代太陽電池の開発、インフルエンザ対策とがん分子を標的とした抗体開発、宇宙で最も軽い超対称性粒子ニュートラリーノの実在証明、CO₂を吸収する駿河湾で確認された珪藻類による地球温暖化対策、アワビやマグロの陸上飼育など、地球規模の研究を含む、戦略的プロジェクト研究を推進し、既存施設を活用した社会連携活動が活発に行われている。

例えば、イノベーション JAPAN2008 では、本センターと研究支援・知的財産本部とを合わせて、7件出展し、交換した名刺は300余り、同2009では6件出展し、交換した名刺は350ほどであった。交換した名刺は、電子ファイル化され、必要な場合には相互連絡が容易に行えるように整備され産官との連携に役立っている。さらに横浜企業支援財団主催のセミナー等でも産官学民との交流が活発に行われ社会貢献を果たしている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本センターは研究所として立ち上げる独自の研究プロジェクトを持たないため、国や地方自治体等の政策形成への寄与については、各研究プロジェクトの責任者に任されているが、2010年度以降には、県、市町村、商工会議所・商工会および横浜企業経営支援財団等の各種団体などとの交流を深めることにより、国や地方自治体等の政策形成への貢献に努めることを計画している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 既存のインキュベーション施設を活用した地域社会との連携活動を充実させる。

2008年度より新たに発足した附置研究所である本センターは、研究所として立ち上げる独自

の研究プロジェクトを持たないため、社会への貢献度は、各研究プロジェクトの責任者に任されているが、学内的には研究支援・知的財産本部が主催するフォーラムとフェアへの参加、また学外的にはイノベーション JAPAN への出展や横浜企業経営支援財団が主催するセミナーへの講師派遣などによる研究成果の公表により社会への貢献を果たしている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 毎年度 1 回開催される、外部審査員を含む、インキュベーション施設入居審査会には多数の応募があり（本年度は 12 件の応募があり、このうち 6 件を採択）、活発な質疑応答により入居の採否が決定され、本センター所属の研究プロジェクトの質が保たれている。
- ii) 毎年度 1 回開催される、外部審査員を含む、インキュベーション施設中間報告会があり（本年度は 15 件）、活発な質疑応答により研究プロジェクトの質が保たれている。

<改善が必要な事項>

- i) 毎年度 1 回開催されるインキュベーション施設入居審査会における審査方法をより効果的にするために見直しが必要となっている。常に新しいアイデアで先進的なプロジェクト運営を実現するためにも、内・外部審査員の構成を変えることも含め、定期的に見直すことが必要である。この見直しにより、さらに研究プロジェクトの社会貢献への質が保たれることが期待される。
- ii) 質の向上を目指すために、毎年度 1 回開催されるインキュベーション施設使用責任者による中間発表会を外部へ向けてより広く公開していく必要がある。
- iii) プロジェクト研究の責任者と所属する学部との間の連携が十分取れていない場合があり、改善する必要が出てきている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) インキュベーション施設への入居希望者を増やしていくことで、質のさらなる向上が期待される。そのために、公募方法や入居条件等を常に見直していく。
- ii) 質の維持・向上を念頭に置き、中間報告会での報告内容の評価方法や評価票の書式などを常に検討していく。

<問題点の改善方法>

- i) 毎年度 1 回開催されるインキュベーション施設入居審査会の審査は、研究の目的と研究内容との整合性、研究者の研究業績、萌芽性・先進性などを 5 段階評価して行われる。社会貢献という観点から萌芽性・先進性についての具体的な審査内容に関する文言を 2010 年度には整備しておきたい。例えば、萌芽性であるならば特許申請の可能性、先進性であるならば公開した特許の許諾の可能性、さらに実施許諾を可能にする企業等が見込まれるか等の文言である。
- ii) 中間報告会を外部へ向けて発信する方法を検討し実施する。研究成果の積極的な外部発表（例えば、イノベーション JAPAN など）、により、各種団体との交流をさらに促進する。社会と連携したイノベーションを創出する可能性をさらに高めることが可能である。
- iii) たとえば、プロジェクト研究の責任者が所属する学部長の推薦を得るなど、所属学部との連携・情報交換をより密にすることで、より多くの研究者が本センターの理念と目的を共有し、研究成果の教育への応用やさらなる研究プロジェクトの質の保証へつながることが期待される。

7-5-2 文明研究所

目 標

- a) 大学の研究目標は地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やすこととされており、これを受けて本研究所は、子プログラムの地域密着型研究体制の策定、および公募プログラムにおける地域密着型研究の採択を目指すとともに、研究プログラムに密着に関連する分野について、学外の第一人者を招聘した公開講演会の開催、所有する考古学的資産の展示会での公開を目標としている。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

2007年度より ANA 総合研究所との共同プロジェクトとして「観光学教育プログラムの開発」の研究を行っている。これは、本研究所が主催する「丹沢湘南観光交流フォーラム」の実践的活動の成果を取り入れながら、観光教育ならびに観光研究のもつ文明学的意味を問うもので、観光学部の設置に向けて学士教育課程のカリキュラム開発を行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

市民や地域自治体を対象にした公開講座は経常的に開催している。中でも、年間2～4回に亘って本研究所の研究プログラムに沿ったテーマで外部の講師を招いた講演会を開催し、学内外に公開しており、2009年度現在14回を数える。これに加えて、2007年度からは「丹沢湘南観光交流フォーラム」を開催している。これらの公開講座は Web での案内のほか、大学周辺の自治体、平塚市、秦野市、伊勢原市、厚木市、町田市等の市役所と連携したポスターの掲示、ミニコミ誌への掲載等を通じて、文明研究所公開講演会は地域内に定着し、市民の恒常的参加が見られるようになってきている。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

「丹沢湘南観光交流フォーラム」は地域の自治体の協賛を得て行う公開講座であり、文明研究所の研究成果を隣接自治体である秦野市、平塚市等の観光事業推進に結びつけている。また、本研究が管理する織物、土器を中心とする「アンデスの遺物」コレクションは、学外での展示依頼があり、所有物の点検が終了した2008年度以降、学外の展覧会に対して貸し出しを始め、2009年度まで2回の貸し出しを行っている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国際的側面での研究が政策形成に寄与をしている。子研究プロジェクトの成果に基づく日本に育った外国籍の子どもへの教育に対する支援、コアプロジェクトにおける国際シンポジウムが日韓両国の経済協定締結の政策形成への寄与などが例としてあげられる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 大学の研究目標は地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やすこととされており、これを受けて本研究所は、子プログラムの地域密着型研究体制の策定、および公募プログラムにおける地域密着型研究の採択を目指すとともに、研究プログラムに密着に関連する分野について、学外の第一人者を招聘した公開講演会の開催、所有する考古学的資産の展示会での公開を目標としている。

公募プログラムにおける地域密着型研究の採択、地域と連動した研究活動、公開講演会の開催は目標通り達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 「丹沢湘南観光交流フォーラム」と観光の文明論的研究が結びついて、学士課程における文明論的視野を持った観光学部を2010年4月に設置することにつながることができた。
- ii) 芸術部門に所属する技術職員のグラフィックアートを市民に公開するために、一週間に亘る展覧会を東海大学前駅の東海大学サテライトオフィスで行い、271名の市民参加を得た。
- iii) 本学が所蔵する資料を「アンデスの遺物」の学外展示として、毎年開催することをもって社会貢献の一助としてきており、2008年度は仙台で行うことができた。
- iv) 子研究プロジェクト「多文化共生のエスノグラフィー ～「マルチカルチャー・チルドレンの会」の活動を通じて～」(研究代表者小貫大輔)は、急増するラテンアメリカ系を中心とする日本に育った外国籍の子どもの教育実態を分析した研究であるが、研究代表者はこの研究を契機として、わが国の入管政策と義務教育制度に関する政策提言を行った。さらに、ブラジル政府の主導するブラジル人日本語教員の育成プログラムが立ち上がることとなり、日本側代表者として、プログラムの推進に当たっている。

本学文明研究所・韓国国民大学校日本学研究所共催の日韓共同シンポジウム『日韓関係の現状と課題：いまそこにある共通認識の模索』での報告「東アジアの経済統合と制度間競争：日本の視点から」(報告者川野辺裕幸)とパネルディスカッションを契機として、潘基文韓国外交通商部長官(現国連事務総長)の来日の際に、日韓経済協定に関する意見表明の機会を得た。

＜改善が必要な事項＞

- i) 隣接自治体の協力を得て行われた「丹沢湘南観光交流フォーラム」は、60人(2009年3月18日)とたくさんの市民の参加を得たが、定期的に行われる公開講演会は数名の参加が続いている(2009年7月9日開催の鬼頭宏上智大学地球環境研究所長『人口から考える21世紀文明』において、参加者70名中、市民参加6名)。当研究所の研究テーマから、特定の関心を持つ市民層は限定されていると考えられるが、広報活動に工夫をして、参加の拡大が必要である。
- ii) 研究プロジェクトとして長期に亘って地域と協同で形づくっていくテーマを見いだすことが課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 地域密着型の公募研究への応募を促し、毎年1件は採択される状況を維持していきたい。
- ii) 研究所所属の技術職員による東海大学駅前サテライトオフィス等の学外での成果の公表は機会を見て続けたい。
- iii) 「アンデスの遺物」の学外展示は、2009年度は福岡での開催が決まっている。
- iv) 子研究プロジェクト「多文化共生のエスノグラフィー ～「マルチカルチャー・チルドレンの会」の活動を通じて～」(研究代表者小貫大輔)は、急増するラテンアメリカ系を中心とする日本に育った外国籍の子どもの教育実態を分析した研究であるが、研究代表者はこの研究を契機として、わが国の入管政策と義務教育制度に関する政策提言を行った。さらに、ブラジル政府の主導するブラジル人日本語教員の育成プログラムが立ち上がることとなり、日本側代表者として、プログラムの推進に当たっている。

東海大学文明研究所・韓国国民大学校日本学研究所共催の日韓共同シンポジウム『日韓関係の現状と課題：いまそこにある共通認識の模索』での報告「東アジアの経済統合と制度間競争：日本の視点から」(報告者川野辺裕幸)とパネルディスカッションを契機として、潘基文韓国外交通商部長官(現国連事務総長)の来日の際に、日韓経済協定に関する意見表明の機会を得た。こうした活動を今後も続けていきたい。

＜問題点の改善方法＞

- i) 定期的に行われる公開講演会は、隣接自治体の協力を得て、単にポスターチラシの配布だけではなく、近隣自治体と共同で企画する講演会等を進めて、広報活動に工夫をし、参加者を拡大する方策を採る。
- ii) 研究所の主催する個別研究プロジェクトとして、地域と連携した研究テーマを1件確保することを目指したい。

7-5-3 海洋研究所

目 標

社会貢献として、地域社会との連携に重点を置くことを基本目標とする。そのため、具体的な目標を以下のように定めた。

- a) 市民を対象とした教育啓発に関する公開講座を、海洋学部や海洋科学博物館とも連携し最低年1回開催する。
- b) ホームページを充実させ、最低年2回の改訂を実施する。
- c) 小・中・高校等の総合的な学習の時間や高校の理科の教員を対象とした文部科学省のサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP）などに積極的に協力する。
- d) 社会人などが参加できるよう、研究成果を公開するセミナーなどを適宜開催する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

2004年以降、新たな教育システムとして、東海大学海洋科学博物館を利用して「夜の水族館（night museum）」という体験型教育を定期的実施するようになった。それ以外にも小学生を対象としたサマースクールなどを毎夏実施したほか、小・中・高生および社会人を対象とした理科教育の一環としての体験学習を2008年度は4回開催した。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2006年度から2008年度については、コアプロジェクトに関連する「海と人間フォーラム」を合計6回開催し、毎回20名程度の市民の参加があった。2009年度も同様に「海と人間フォーラム」を2009年9月に開催する。さらに静岡県と東海大学との包括的防災協定の調印が2008年12月に行われた。2008年度はこれに関連し、市民啓発講演会を1回開催し、約60名の市民の参加があった（8月30日、於：静岡県地震防災センター）。2009年度も2回の市民啓発講演会（2009年9月19日および2010年2月20日）を実施する。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

2008年度は翔洋高校総合学習（理科部門）の一環として出張授業を実施した（11月14日、東海地震とはどんな地震か）。2009年度も仰星高校「現代文明論研修の旅」の一環として、11月13日に「地球の磁場を測ってみよう」と題する体験研修を実施する。それ以外にも2008年度には帝京高校SPPの一環として、海洋生態系にかかわる食物連鎖について講義と実習を行った。これは、東海大学海洋科学博物館と連携して実施した。さらに2008年度には（財）日本科学協会主催（日本海洋学会・東海大学共催）の高校生と教諭を対象とした体験航海「研究船で海を学ぼう」（本学望星丸利用）にも講師を派遣し、生物関連の課題を担当した。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

「海と人間フォーラム」の波及効果として、地元企業と住人、東海大学、静岡市との産、学、官、民の連携の強化が実り、2006年11月には、静岡市長、同市議会、商工会議所、地元企業、地元自治会住民と東海大学とで「産・学・官・民連携研修会」が開催され、350人を超える参加者を得た。また2008年度に開催された第2回目の「海と人間フォーラム」の「海洋基本法—静岡の海から考える海洋立国への方策」は、講演と議論の様子が翌日の読売新聞等で報道され、海洋学部から海洋政策大臣宛ての提言「海洋教育における高等教育機関の連携と拠点化」が行われた。

2008年12月に締結された静岡県と東海大学との包括的防災協定の一環として、2009年4月に発足した「しずおか防災コンソーシアム」の設立メンバーとなった。2009年度は項目番号166でも述べたように関連する2回の講演会を実施する。

国土交通省の施策として実施しているvisit Japanキャンペーンに静岡県・静岡市とともに協力して静岡県訪日教育旅行誘致協議会を立ち上げ、海洋研究所としてもこれに積極的に協力し、

台湾や中国の中高生の教育旅行を受け入れた。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 市民を対象とした教育啓発に関する公開講座を、海洋学部や海洋科学博物館とも連携し最低年1回開催する。
「海と人間フォーラム」、および市民啓発講演会を2回実施することができた。
- b) ホームページを充実させ、最低年2回の改訂を実施する。
ホームページの改訂を実施した。
- c) 小・中・高校等の総合的な学習の時間や高校の理科の教員を対象とした文部科学省のサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP）などに積極的に協力する。
2008年度同様、2009年度においても「日食観測会」や「夜の水族館」も含め、小・中・高・社会人を対象とした体験学習会を4回開催した。
- d) 社会人などが参加できるよう、研究成果を公開するセミナーなどを適宜開催する。
コアプロジェクトである「海と人間フォーラム」を中心に、地元企業と近隣住民を始め、様々な方々が参加し、交流できる機会を設けた。産官学連携活動の活性化にも貢献した。
2009年度には、海洋研究所の研究内容等をわかりやすく説明するためのパンフレット2種を作成した。新パンフレットは写真を中心に中学生にも理解できることを念頭に置いて作成した。

<長所としてあげられる事項>

- i) 防災関連、環境関連、海洋生物関連など、各センターが得意とする分野で、地元商工会議所を中心とした産学官交流事業をはじめとして、地元自治体等とも緊密に情報交換を行ってきた。
- ii) 2008年度に実施した(財)日本科学協会主催体験航海では、参加高校生が海への関心を深め、その結果、本学海洋学部を含め、北海道大学、東京大学、長崎大学などに進学した。

<改善が必要な事項>

- i) 公開講座やフォーラム、体験型教育システム等の各種イベントの日程調整に時間がかかり、十分な広報体制が取れなかった場合があり、十分な時間的余裕が取れるよう、関係部署とより緊密に連携する。
- ii) 研究所の活動を、学部や関連施設と連携させ、有機的・効果的な活動を展開していく必要がある。
- iii) 研究成果を上げるため研究に集中すると、一般への啓発活動がおろそかになりがちであり、両立するのは容易ではない。本研究所として、できるだけ双方が両立させられるよう、改革していくが、これを評価するために啓発活動を一義的に数値化するのも容易ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 同一キャンパス（清水校舎）内に海洋学部があるという利点を生かし、海洋学部とのFace to Faceのコミュニケーションを緊密に実施する。
- ii) 日本海洋学会や日本水産学会の教育研究部会では、高校生等への海洋教育の重要性をうたっている。その効果を上げるために、高校生に対する授業、SPPの受け入れや社会人に対するセミナーなどの活動を毎年実施していく。

<問題点の改善方法>

- i) 大学広報関係との連携が弱い場合が見受けられるので、広報部門との連絡方法のマニュアル化を推進し、十分な時間を持って広報部門が対応できるよう2009年度より対策を講じる。
- ii) 海洋関連の教育が効果を挙げるためには、海洋学部や海洋科学博物館との具体的な連携を深める必要があり、そのための意見交換会を最低年2回実施する。

- iii) 論文のインパクトファクターを用いた定量的評価を実施しているが、一方では社会貢献等の啓発活動を数値で評価できるように定式化する。

7-5-4 総合医学研究所

目 標

- a) 総合医学研究所は、神経、腎臓、糖尿病、循環器疾患、血液疾患分野における難治性疾患の病態解析など独自の基礎研究成果に基づき、臨床応用・開発研究（トランスレーショナル・リサーチ）を展開し、社会に還元、貢献することを大きな目標として掲げた。さらには優秀若手育成も研究所の重要なミッションで、独立した研究者としてキャリアパスを築くことを目標とする。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本研究所として社会との文化交流を目的とした交流は行っていない。しかしながら、ゲノム研究や生命倫理課題について、一般社会へ理解していただくことは重要で、市民に向けたシンポジウム等が必要であろう。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

大学内外に向けての情報発信および情報交換（大学と起業家、投資家、法律家など）を推進、東海大学ブランドの確立、研究成果・産学連携情報に関して積極的に発信することを目的としている。2003. 6. 27. 「東海大学バイオベンチャーのフロンティア」、2004. 6. 25. 「東海大学からの産学連携フロンティア」などを公開研究報告会と称して毎年実施してきたが、2006年度方針により学外を対象としたシンポジウムとして2年に1回開催することとした。第1回は2006. 12. 1 「バイオ研究技術移転の東海大学モデルを考える」、第2回は2008. 11. 28. 「パーソナルゲノム時代を迎え、生命科学、医学はどのように変わるか」を開催した。最先端研究の紹介を目的としているので、市民の参加は少なく、内容に変更すべき点はある。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

直接的な社会的貢献とは言い難いが、研究成果は積極的に特許化しており、知的財産を確保することにより貢献している。医学研究の成果は本質的に患者や社会に還元するものである、ただし、目に見える成果となるには時間がかかるので、地道な研究継続が必要である。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

特になし。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 総合医学研究所は、神経、腎臓、糖尿病、循環器疾患、血液疾患分野における難治性疾患の病態解析など独自の基礎研究成果に基づき、臨床応用・開発研究（トランスレーショナル・リサーチ）を展開し、社会に還元、貢献することを大きな目標として掲げた。さらには優秀若手育成も研究所の重要なミッションで、独立した研究者としてキャリアパスを築くことを目標とする。

基本的には医学研究成果を挙げ、病気の治療、予防に応用することが、長期的視野に立った重要な社会貢献かつ研究所使命と考えている。

独自の基礎研究成果に基づき、臨床応用・開発研究（トランスレーショナル・リサーチ）を展開し、社会に還元、貢献することとして、定期的な公開講座を実施できたことは、ある程度の目標の達成と見ることができる。

独立した研究者として若手の教員のキャリアパスを築くための方策として、若手主体の研修会を実施することができた。当初の目標は、ほぼ達成していると言える。

<長所としてあげられる事項>

医学研究において、多くの業績をあげ基礎研究に一定の成果が出た。また医師主導の臨床試験が始まるなど一部は直接臨床に役立つ成果が出つつある。

<改善が必要な事項>

一般市民に対して研究成果の情報発信ができていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

研究所には多様な人材が存在しており、市民を対象としたシンポジウムにおいて多彩な話題を提起できる。

<問題点の改善方法>

これまでは、とくに一般市民を対象としたシンポジウム等は開催してこなかった。研究所ではパーソナルゲノムやメディカルバンク構築など、社会の理解が必要となるプロジェクトが進行中であるので、一般市民を対象としたシンポジウム開催を試みたい。

7-5-5 糖鎖科学研究所

目 標

本研究所は2008年4月1日に、未来科学技術研究共同研究センター所属の糖鎖工学研究施設が改組され、独立した。以下の点を目標とした。

- a) 地域と密着した研究の業績件数を増やし、地域貢献を進める。
- b) 産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めるとともに技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上させることで社会貢献していく。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

上記のように2008年度に組織改組があり、2004年度から2007年度までに比べ、独自の企画、実行がしやすくなっているが、2007年度までは実施していない。2008年度、神奈川科学アカデミー主催、東海大学共催で教育講座「糖鎖科学・糖鎖工学への招待コース」を2日間にわたって開催した。プログラムは糖鎖研究所鈴木明身、工学部生命化学科小島直也により企画、立案され、講師は糖鎖科学研究所専任教員、生命化学科、応用化学科教員が担当し、さらに、外部から理学研究所、産業総合研究所、福島県立医科大学の専門家を招聘した。参加者は企業の研究者、企画担当者で、20名であった。アカデミーが行った参加者に対するアンケート調査の結果、講座に対する評価は高く、2009年度も実施する方向で検討中である。神奈川科学アカデミーは神奈川県が出資する団体で、今後、その他の活動での連携も考えられる。

2008年度から秦野市にある島津製作所と糖脂質、リン脂質の質量分析による解析で共同研究を実施している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

市民へ向けた公開講座は行っていない。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

2006年度から2008年度まで、私立大学学術研究高度化推進事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業として「統合的ケミカルグライコバイオロジー研究の神経科学、生体防御、創薬研究への展開」が本研究所教員を中核に、工学部生命化学科、応用化学科、総合情報センターの教員で行われた。その成果発表会が公開で2008年11月5日に開催され、80名を超える参加者があった。本研究所は研究所紹介のためのホームページ (<http://www.tsc.u-tokai.ac.jp/pubhome/glyco/>) を開設しており、2008年度に全面的改訂を行った。これにより、研究所の活動に関する広報を促進している。上記ハイテク・リサーチ・センター整備事業参加の教員の研究報告を中心とする糖鎖学研究所年報を2006年度より刊行している。2008年度第3巻を刊行した。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

研究所専任教員の一部は、日本学術会議連携委員、科学技術振興機構の領域アドバイザー、NEDOのプロジェクト総合調査委員会委員、化学技術戦略推進機構のプロジェクト総合調査研究委員会委員を務めている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域と密着した研究の業績件数を増やし、地域貢献を進める。
- b) 産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めるとともに技術移転活動を活発に行い、実施許諾率を向上させることで社会貢献していく。

（項目番号 165、167、168）のデータを用いて点検・評価したうえで、（項目番号 166）を除く項目に関して、目標が達成されたと評価する。また、目標 a）は達成された。目標 b）は研究が基礎研究に重点が置かれているために、達成されていない。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 神奈川県支援で活動している神奈川科学アカデミーとの連携は数年前より実施に向けた準備が実を結び、教育講座の開催が実現した。同じ地方自治体に属する組織であることから連携活動の目的を共有する部分が多く、今後も実現するよう活動する。ただし、経済不況のために、企業からの講座参加希望者が減少しており、希望者が 20 名以下の場合は開催を中止する条件が付けられている。

＜改善が必要な事項＞

- i) （項目番号 166）公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況）に関しては、具体的な活動を行っていない。糖鎖科学に関する市民の理解を促進する活動は重要であると考えており、なかでも、新型インフルエンザの流行により関心をもたれている、治療薬としてのタミフル、リレンザは糖鎖科学の研究成果がもたらした知識や産物であることから、糖鎖科学に関する知識の市民への紹介は、市民生活とも直結する問題を含んでいる。
- ii) 目標 b）は達成されていないが、産学連携さらに特許出願、技術移転が可能になるシーズの発掘に常に留意することで、実現の可能性はある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 神奈川科学アカデミーとの連携による教育講座は 2009 年度開催に向けて、研究所長を中心に企画を実行中である。

＜問題点の改善方法＞

- i) 市民参加の公開講座開催の可能性を、2009 年度糖鎖科学研究所会議、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業報告会での議題とする。
- ii) 研究所紹介のためのホームページの改訂を 2009 年度も実施する。英語版の作成を糖鎖科学研究所会議の議題とする。

7-5-6 教育研究所

目 標

- a) 本研究所は、高等教育・中等教育に関する基礎研究ならびに応用研究を通し、学校教育に関する諸問題を総合的に研究することを主要目標に掲げており、その研究成果を教育講演、教育講座など多様な方法によって、本学園はもとより、地域をはじめとする社会一般に広く還元していく。
- b) 教育研究については、授業方法、教育実践活動などを研究所紀要ならびに研究資料集に積極的に公表することで、有益な情報を教育の現場に提供する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

本研究所では、所員（専任）各人が、それぞれの専門分野における研究成果を教育講座ないしは教育講演といった手段で、学校などの教育機関をはじめ、自治体や企業など、社会の多方面にむけて発信する活動を主として行っている。表1によれば、2004年度から2008年度の5年間に行った教育講座および教育講演の数は、一人当たり年平均7件前後に上っている。個人によって偏りがあるものの、対象分野も数学教育、英語教育から、歴史教育、さらにはカウンセリング、ソーシャルスキル、メンタルヘルス、人間形成など多様である。ただし、これらの活動はあくまでも個人的活動が主であり、研究所全体として社会への貢献を意図する教育システムを構築するには至っていない。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

（項目番号 165）にもあるように教育講座および教育講演に関しては、所員各人の活動が主で、研究所としての公開講座などは開設していない。

項目番号 167)

教育研究成果の社会への還元状況

本研究所における教育に関する基礎研究ならびに応用研究の成果については、教育講座や教育講演などのほかに、研究紀要および研究資料集を発行することによって社会への還元を図っている。紀要は教育の理論や実践に関する研究論文で、研究資料集は、授業の方法や実践活動の報告、教材開発、教育関係資料、アンケートの実施など、より即時的な内容となっている。また、研究紀要や研究資料集の応募については、所員だけではなく、学園全体から教育に関する論文・資料を募集し、これを公表することで社会全体の共有財産とすることを目指している。とくに近年は研究紀要、研究資料集ともに投稿が大幅に増え、対象の多様化とともに紙面の充実に寄与している。表2に見られるように、研究資料集においてそれは顕著であり、初等教育までも含めた、多彩な教育研究の成果を実践の場に提供していると言える。

項目番号 168)

国や地方自治体等政策形成への寄与の状況

表1に見られるように、2004年度から2006年度までは所員一人当たり年ほぼ1件の割合で、国や自治体に関する委員を務めている。ただし、2007年度と2008年度は0.5件となっている。内容的には、文部科学省初等中等教育局スーパー・サイエンス・ハイスクール企画評価会など数学教育に関する委員、自治体史の編纂、博物館・資料館の運営、文化財保護など自治体の文化活動に関する委員、いじめ・不登校対策、虐待防止など教育現場の諸問題に関する委員などである。

表1. 教育講座・教育講演の実施数および国・自治体・機関の委員数

年度	2004		2005		2006		2007		2008	
所員数（専任）	11		12		11		11		12	
	全体	平均	全体	平均	全体	平均	全体	平均	全体	平均
教育講座・講演	94	8.5	89	7.4	81	7.4	70	6.4	80	6.7
国・自治体・機関の委員	11	1	14	1.2	12	1.1	4	0.4	6	0.5

※総合的業績評価システムより作成

表2. 教育研究所紀要および研究資料集掲載論文等の数一覧

年度		2004		2005		2006		2007		2008	
		本数	頁数	本数	頁数	本数	頁数	本数	頁数	本数	頁数
研究紀要	原著論文	5	79	5	87	4	55	6	102	4	74
	論説									1	19
	ノート							2	24	2	46
	特集					4	64				
	その他	1	6			1	18				
研究紀要合計		6	85	5	87	9	137	8	126	7	139
研究資料集		14	197	9	67	14	98	12	109	26	245

※各年度『教育研究所紀要』『教育研究所資料集』より作成

点検・評価

<目標の達成度>

a) 本研究所は、高等教育・中等教育に関する基礎研究ならびに応用研究を通し、学校教育に関する諸問題を総合的に研究することを主要目標に掲げており、その研究成果を教育講演、教育講座など多様な方法によって、本学園はもとより、地域をはじめとする社会一般に広く還元していく。

教育に関する研究成果の積極的な発信と啓蒙活動という点では、教育講座や教育講演を通して多彩な活動がみられ、社会への貢献も大きいといえる。

b) 教育研究については、授業方法、教育実践活動などを研究所紀要ならびに研究資料集に積極的に公表することで、有益な情報を教育の現場に提供する。

教育に関する研究の積極的な公表について、応募論文の増加、ページ数の増大がみられ、教育現場への積極的な情報提供が進んでいる。

ただし、いずれも個人的な活動が中心であり、本研究所全体での活動としてみれば、目標を達成する上では改善の余地がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教育講演・教育講座などを通じて教育に関する研究成果を積極的に発信、啓蒙している。
- ii) 研究紀要・研究資料集においては、教育研究に関する論文はもとより、授業の方法や教材開発、実践報告などについて所員に限らず学園全体から広く論文を募集し、公表することで、実践の教育現場における材料を提供している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 所員各人による社会貢献はなされているが、研究所全体で社会貢献に向けた取り組みがなされていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 各人の教育講座や教育講演の経験をもとに、研究所全体で一般を対象とした公開講座やシンポジウムを企画する。それをひとつの研究成果として紀要に掲載する。
- ii) 学部・学科や大学院との連携という視点から、研究所内だけではなく、学部・学科や大学院などと積極的に連携して研究を進めるとともに、公開講座やシンポジウムなどを企画する。その際に、専門の研究者だけを対象とするのではなく、地域住民や一般の方を対象とした企画を立てる。すでに2009年度には、文学部日本史学科と共催で地域史を対象としたシンポジウムを開催する予定になっている。
- iii) 研究紀要や研究資料集の編集方針として、地域貢献や社会貢献に資するような研究論文や教育の実践報告を積極的に募集し、掲載する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 教育研究所の所員は、湘南校舎と代々木校舎に分れて配属されている。研究所全体での社会貢献を目指すためには、双方の連絡を密にし、共同の研究体制を構築する必要がある。そのためには、所員会議の回数を増やすことで積極的に意見交換を行うと同時に、メールなどを使った連絡を密にするなどして、それぞれの研究分野や活動の内容を互いに共有化できるようにする。
- ii) 以上のような所員間における連携構築のもと、社会貢献に向けて具体的な方策を検討するチームをつくり、2年以内に研究所全体による高等教育あるいは中等教育に関する学内外に向けた公開講座やシンポジウムを企画し、実施する。

7-5-7 スポーツ医科学研究所

目 標

本研究所では、スポーツ医科学分野の拠点として、スポーツサポートシステムおよび人工的高地トレーニングシステムで得られた「スポーツ選手の競技力向上」、「スポーツ障害に対する対処法」および「肥満者の運動療法、一般人の健康維持増進」等に関する研究成果を基に、全国的視野で社会貢献を展開することを基本理念としている。これらを実現するために、社会貢献に関する目標を以下のように定めている。

- a) 地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やすとともに、その研究成果を社会に還元する。
- b) 産学連携活動の一環として研究受託や新製品開発、ノウハウ提供等の件数を増やす。
- c) 研究活動を活性化するために、外部機関の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。
- d) 学内外スポーツ活動に対する総合的支援システムを再構築し、効果的な運用を図る。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

教育システムに関しては、現在のところ、それに類する取り組みとして、スポーツ現場において体力トレーニングのリーダーとして活動できる人材を養成することを目的で、「トレーニングリーダー養成講座」を開講している（スポーツ教育センターと共催）。

さらに、本学と愛媛県西条市の教育・研究交流事業（2006年2月18日に締結）では、交流事業のひとつに「石鎚山系を活用した高地トレーニング事業」がある。この事業では、一般市民および地域住民を対象に「まちづくりセミナー」、「スポーツトレーニングセミナー」、「高地ウォーキング大会」、「高地運動教室」を継続的に開催している。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

「トレーニングリーダー養成講座」は、5日間にわたる合計18科目の講義および実技講習と認定試験で構成されている。「トレーニングリーダー養成講座」の過去3年間の参加状況（18科目の参加者のべ人数）は、2007年度（年に2回開講）が1,782名（うち学外者372名）、2008年度（年に1回開講）1,488名（うち学外者45名）、2009年度（年に1回開講）が1,351名（うち学外者61名）であった。

本学と愛媛県西条市の教育・研究交流事業の「石鎚山系を活用した高地トレーニング事業」では、2006年度・まちづくりセミナーとして「高地トレーニングを科学する」の公開講座にスポーツ、教育、医療関係者120名、2007年度・スポーツトレーニングセミナー「高地環境における基礎トレーニングを科学する」の公開講座に小・中学校の教員、体育協会、陸上競技協会、サッカー協会、体育指導委員協議会の関係者など、46名の参加があった。一般市民および地域住民を対象にした「石鎚山系元気ウォーキング大会」（毎年5月の第3日曜日）では、2007年度が約500名、2008年度が約1,000名の参加があり、2009年度は雨天中止となった。さらに、この事業では、毎年、7月中旬から約4カ月間の予定で一般市民（主に肥満者）を対象に高地運動教室（定員40名、先着順）も開催しており、募集開始時で早々に定員オーバーになる等、大好評である。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

2008年度までの3年間のコアプロジェクトのテーマは「運動・スポーツにおける健康・体力と競技力向上に関する総合的研究」であり、競技スポーツ振興のための実践的研究および生涯スポーツ振興のための基礎的・応用的研究に関する4つの研究を実施し、研究成果は一般書籍等にて広く一般に還元された。また、研究によって得られたノウハウは、競泳や柔道の日本代表選手の競技力向上に活用されている。

本研究所では、これまでの研究成果を基に、都道府県体育協会、高等学校体育連盟、市町村および地域の教育委員会からの実践指導および講演等、2007年度が33件、2008年度が25件の依頼があり、2009年度についても専任教員3名は社会還元に貢献できるよう努めている。2008年度までの3年間の研究所のコアプロジェクトの研究成果に基づく知見やノウハウは広く一般に紹介され、4つのスポーツ専門誌やトレーニング専門誌への連載を行ったほか、専任教員が執筆した著書は過去3年間で合計12件に達している。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

愛媛県西条市にとって西日本最高峰の石鎚山（標高 1,982m）を主峰とする石鎚山系は、水源の涵養機能、自然災害の防止機能、観光・レクリエーション機能などを持つ大切な地域資源である。この豊かな自然環境のなか、その特性を活かして「市民の健康増進、肥満の改善、メタボ対策」、「スポーツ選手の競技力向上」に資する事業を展開し、まちづくりを推進していくことは重要な視点のひとつである。2006年度から今日までこの事業を支援し、西条市行政推進に寄与している。

2009年度は、上記の高地トレーニングに関連する活動で、長野県茅野市からの要請に応じ、自然環境を活用した高地トレーニングの実施計画の打ち合わせおよび現地調査（茅野市千駄刈自然学校およびそのフィールド：標高 1,800m）を実施し、その結果、茅野市から今後も継続的に指導の依頼を受けている。

2) 企業等との連携

項目番号 174)

企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・進捗の状況

2008年度までの3年間において、本研究所の3名の専任教員は、一人当たり年間1～3件の企業からの委託研究費（特別学術研究費）を受託している。本研究所のオフィシャルサイトには委託研究の募集に関する情報が掲載されており、企業からの研究受託の窓口となっている。委託研究は、本研究所の3名の専任教員全員が受託できる体制となっており、運動生理学、体力トレーニング、スポーツ傷害とリハビリテーションの3領域において、企業のニーズに基づく研究やノウハウ提供等を実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域と密着した研究を推進し、業績件数を増やすとともに、その研究成果を社会に還元する。
教育システムの充実度は、「トレーニングリーダー養成講座」や東海大学と西条市の教育・研究交流事業の「石鎚山系を活用した高地トレーニング事業」における「まちづくりセミナー」、「スポーツトレーニングセミナー」、「高地ウォーキング大会」、「高地運動教室」等が継続的に開講している点を評価すると、件数が増えていないものの、ある程度活発な地域密着型教育研究が行われていることから、60/100点程度あると判断される。教育研究成果の社会還元は、これまでの研究成果を基に、スポーツ競技団体、都道府県体育協会等からの依頼に応じて、実践指導及び講演等を実施している点や、研究で得られたノウハウが日本代表選手の競技力向上に活用されていること等から 90/100点程度あると判断される。
- b) 産学連携活動の一環として研究受託や新製品開発、ノウハウ提供等の件数を増やす。
2008年度までの3年間に企業から受託した委託研究および特別学術研究の代表的な契約先には、株式会社デザート、旭化成株式会社、日本電気株式会社、株式会社ニシスポーツ、平塚市公営事業部（平塚競輪）、日華化学株式会社、有限会社天伸、株式会社横森製作所、神奈川県プロフェッショナルダンス協同組合などがあった。各企業等のニーズに応じた研究データの提供により、新製品の開発や所属選手の競技力向上に役立てられていることから、当初の目標は達成できたものと判断される。
- c) d) 研究活動を活性化するために、外部機関の人材（研究者）交流を推進し、交流件数を増やす。また、学内外スポーツ活動に対する総合的支援システムを再構築し、効果的な運用を図る。
外部人材との交流が企業の連携活動から着実に増加しており、学内外のスポーツ活動に対する

総合的支援システムの構築に具体的に展開し始めている。施設も含め、研究所の役割は着実に効果を示しつつあると判断される。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 本研究所が主催した公開講座の参加者はきわめて多く、参加者は習得した知識や技能をスポーツ現場で有効に活用している。
- ii) 本研究所の研究成果は、論文として新たな知見を生み出すとともに、多くのスポーツ現場で実際に有効活用されている。
研究成果は、都道府県体育協会、高等学校体育連盟、市町村や地域の教育委員会における実践指導および講演等を通じて社会還元に貢献している。
- iii) 委託研究については、研究所のオフィシャルサイトを通じた受託システムが構築されており、ニーズに対応した柔軟で現場的な対応が契約先より評価されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 地域密着型の研究が盛んになるにつれ、限られた人員での研究業務の量が増加する一方であり、それぞれのテーマにおいて、より大きな成果につなげるために対策を考える必要がある。
- ii) 本学と西条市の教育・研究交流事業の高地トレーニング指導者の確保と育成において、参加者数の増加にあわせて効果的な教育プログラムを立ち上げる必要が出てきている。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 公開講座については、研究所の理念と特色を考慮し、内容の見直しと新たな方針の設定を行う。
- ii) 研究成果の社会への還元については、2008年度までの3年間の実績を維持・継続する。
- iii) 企業からの委託研究については、質の高い業務の遂行が可能なレベルで、現行の組織体制を維持・継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 企業からの委託研究については、依頼増加に伴う過剰な業務負担の防止のため、研究所の理念や2013年度までの研究方針に基づき、研究領域と内容の限定や、募集形態の公募審査制への移行を実行する。
- ii) 本学と西条市の教育・研究交流事業の高地トレーニング指導者の確保と育成は、2009年度中に西条オリジナルのトレーニング指導者認定制度の内容および育成プログラムを確立させ、2010年度からトレーニング指導者養成講座を開設する。

7-5-8 総合農学研究所

目 標

- a) 農業の発展や環境における問題を解決し、その成果を積極的に社会に還元する。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

2007年度までは九州東海大学農学部付属の研究所として、研究を中心としたテーマを募集して活動してきた。この間、熊本県における稲作、園芸をはじめ多くの分野の農業技術の研究開発や中山間地域の昆虫相の調査や阿蘇におけるミヤマキリシマ(ツツジ科)の生態調査を行い、その保護管理を実施するなど、その成果を社会へ還元している。また、熊本県下の篤農家を会員とした本学独自のモニター農家制度でも研究会を通してこれらの成果の還元がなされている。2008年度からは東海大学付置研究所として新たな活動を開始しているが、コアプロジェクトのテーマの材料となるサツマイモ品種(ムラサキマサリ)の栽培を通して地域社会との交流を行っている。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

本研究所としての公開講座は開設していない。しかしながら、本研究所の研究員は、学部および大学院教員から構成されているため、本研究所での研究成果は、教員等が依頼された市民講座などで一般に公開されている。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元

本研究所の成果は、アグリビジネス創出フェア（農林水産省主催）やアグリビジネスフォーラム（関東地区農学系大学連盟主催）、健康ビジネスマッチングフォーラム（熊本県主催）、第2回「大学は美味しい」フェア（小学館主催）、本学主催フォーラム、および産官学連携フェアなどで製品紹介や研究内容を公表し社会への還元を果たしている。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

産業廃棄物として焼酎粕は海上投棄されていたが、平成19年にこれが禁止された。本研究所では、焼酎粕の再利用と廃棄物が出ない高度循環型醸造プロジェクトを設定し産官学の研究推進を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 農業の発展や環境における問題を解決し、その成果を積極的に社会に還元する（本研究所独自目標）。

本研究所のコアプロジェクト「ムラサキマサリを用いた高度循環型醸造に関する産官学研究」を産官学連携で取り組んだ結果、本研究所プロジェクトの産官学連携で製品化された芋焼酎「阿蘇の魂」を商品登録し、また、その他の成果内容も含め各種のフォーラムやフェアで紹介することができた。地域社会との連携活動の結果であるとともに、その成果を社会に貢献する代表的な事例であったことから、当初の目標は達成したと言えよう。

<長所としてあげられる事項>

- i) 地域に根ざした産官学連携の取り組みは、成果を上げている。
ii) 農産物の普及という立場で地域社会との連携が取れている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 特段に本研究所に地域との文化交流を目的とした教育システムを構築していない。独自の公開講座は実施していないが、成果公表は各種のフォーラムやフェアに参加し積極的に行っている。
- ii) 公開講座などを研究所独自で実施するためには、予算および研究所構成員を再検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 現在進行中の産官学プロジェクトに熊本県農業研究センターを取り込み、焼酎粕の飼料化試験を共同研究で行う予定である。
- ii) プロジェクト研究で試作された製品を積極的にフェア、フォーラム等で公表する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 研究所活による成果をもとに、地域社会との連携・交流を意識した教育プログラムとしての位置付けを含めたフォーラム等を計画し実施していく。
- ii) プロジェクト研究を推進する以外に公開講座等を計画するとすれば、現在の予算および構成員では実施困難な点が多い。これを行うための事務組織を設けることができるかを模索する。

7-5-9 北方生活研究所

目 標

- a) 大学の施設を利用した市民講座を年間5回以上実施し、地域に密着した研究、各種の委託研究などを通し、地域住民・企業・行政との連携活動を増やし、地域独自の産業や街づくりに創造的に積極的に関わっていく。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流を目的とした教育システムの充実度

本研究所では、市民や職業人への教育サービスの提供に関しては地域の各方面と過去数年間検討してきた。2009年度は、芸術工学部が、旭川市よりものづくり技術者を対象とした「デザイン力次世代継承事業」を受託し、その実施は本研究所が行う予定であり、講演・ワークショップなど10講座を予定している。この事業は、社会との文化交流を目的とした教育システムを今後実施するための試行である。

項目番号 166)

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2008年度には、研究所が主催し、市民が参加できる講座として「フィン・ユール邸実測調査報告会」（講師：大野仰一所属）など合計5講座を開催した。2009年度は年間6件程度の講座を計画しており、7月現在①「ITが担う次世代の世界」（講師：長井信明氏）②：『いがらしゆみこ×徳永エリ』（パネリスト：五十嵐由美子氏、徳永エリ氏）③『serf-introduction』（講師：伊地知活彦准教授、岡理恵子氏）の3件を実施した。すべての講座の市民参加をカウントしてはいないが、全参加者（各30～70名）の10%～20%程度である。

項目番号 167)

教育研究の成果の社会への還元状況

本研究所の立地している地域の、「寒さ」を利用した造形表現や建築構造の研究は、研究所の個別研究のテーマにしばしば登場し、学部の授業の一部にも取り入れられている。これらの成果は、名寄雪質日本一フェスティバル、砂川ウインターサーカス、(旭川)スノーアートフェスティバル等、北海道各地の冬を楽しむアートイベントに取り入れられているほか、アイスシェル（氷幕）による建築構造は市内の造り酒屋やリゾート地のアイスドーム建築として実用化されている。

地場産業である木製家具業界が1990年より3年おきに実施している「国際家具デザインフェア旭川」の企画・運営や海外審査員の選定などに、学部の専門性を活かし、また研究所を含む学部全体で推進してきた海外交流関係の人的ネットワークを活かしている。

項目番号 168)

国や地方自治体等への政策形成への寄与の状況

具体的に研究所として近年受託したものは2006年度の「防災地域および準防災地域の指定基準にかかる調査および研究」「市民活動交流センター（仮称）の管理運営に関わる検討および調査・研究」となるが、2006年所報に取り上げた旭川駅周辺再開発などをはじめ個々の研究員の地域自治体への寄与は大きい。

また、旭川地域の家具産業における国際化の推進（国際家具デザインフェア旭川1990-2008継続実施中）や商品デザイン・企画、旭川市の都市計画や市街地の活性化政策等に協力してきた。またデザインを基軸にした「旭川市デザインヴィジョン」の策定やそれに基づき、地域のデザインや建築の専門家の組織「旭川デザイン協議会」の創設に中心的役割を果たし、その組織による市民への展示会やイベント・研究会などの啓蒙事業を行ってきた。

2) 企業等との連携

項目番号 173)

大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

札幌芸術文化財団、旭川デザイン協議会、旭川平和道り商店街、富良野自然塾、エコミュージ

アムおさしま、三浦綾子記念文学館、中原悌二郎記念旭川彫刻美術館、沖縄県商工振興課工芸技術支援センター等の組織とは、研究会の開催や所報への記事掲載などを通じ、連携関係を持ってきた。

項目番号 174)

企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

研究所として企業等から委託されるか、共同研究を行ったものは、2006年の「北国の生活用具の研究」（企業との共同研究）、「フィン・ユール自邸の実測調査」（企業からの委託研究）がある。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学の施設を利用した市民講座を年間5回以上実施し、地域に密着した研究、各種の委託研究などを通じ、地域住民・企業・行政との連携活動を増やし、地域独自の産業や街づくりに創造的に積極的に関わっていく。

市民の参加できる講座は、合計5講座を開催し、また、共同研究や受託研究では、とくに地元行政に関わる内容が中心となっていることから、当初掲げた目標はほぼ達成していると言える。

<長所としてあげられる事項>

i) 地域のものづくり・街作りに具体的に参画し、地元産官学の連携活動を積極的に行ってきた。本研究所は、教育・研究の場と外部との有機的つながりに寄与してきている。

<改善が必要な事項>

i) 研究所独自で実施する市民参加が可能な講座は、短期間に企画実施しているところから、社会の動きに即応し地域に密着した内容になっているが、やや場当たりの計画的な広報体制がとれない問題がある。

ii) 企業との関係では、単発的な共同研究や事業がしばしば行われており、一定の成果も上がっている。現在それらは各教員が自分の研究テーマ等を勘案して受諾を決めているが、こういった方法では、共同研究、受託研究を拡大することは困難である。研究所が介在してより組織的・効率的に運用するような体制を確立しなければならない。

iii) 学園内の学際的・領域をまたいだ事業や研究の推進、情報発信は、地方キャンパスとして大きく社会貢献できる部分だが、学園の統合後間もないことから実績を上げていない。当面所報を各方面へ送付し、本研究所の内容を発信しているところである。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 研究所として企業からの委託研究や共同研究を少なくとも年間1件は獲得する。

ii) 研究所として地域の公共機関から資金付きの研究を少なくとも年間1件は受託する。

iii) より多くの地域連携の実績を積むために、委託研究や共同研究以外に企業や自治体と共同で行う事業を年間1件以上実施する。

iv) 研究会などの研究所主催の事業へ学外からの参加者を増やすために、広報面で新聞記事、市民広報等のパブリシティの利用を推進し、学外からの参加者が全参加者の30%になるようにする。

<問題点の改善方法>

i) 社会人向けの教育プログラムは単発的实施にとどまっており、地元の人材育成の観点から、学部との連携も視野に入れ、研究所全体で検討する必要がある、企業との連携、地域の高等教育機関・研究機関との連携など、研究所の具体的な発案が必要とされている。学園内のさまざまな研究成果を地域活性化に役立てるために、次年度より学園内の研究者を講師にした講座を計画する。また、旭川の4大学1高専で締結（2008年5月）した「ウエル・ビーイング・コンソーシアム」においては、2009年度より共同研究や講座を具体的に開始する。

ii) 研究所の学内での役割をより明瞭なものにするため、旭川校舎内で各教員が受託している各

種の委託研究などを研究所として把握し、他の研究や外部資金の獲得と関連づけるなどの支援体制を確立する。そのため2009年度後半より旭川校舎全教員へ年間1回のアンケート調査を実施する。

- iii) 学園内のさまざまな研究成果を地域活性化に役立てるために、次年度より学園内の研究者を講師にした講座を計画する。

7-5-10 情報技術センター

目 標

- a) 地域社会との幅広い連携と研究成果による社会貢献を行う。実績としての件数を維持もしくは増加させる。

現状説明

1) 社会への貢献

項目番号 165)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

本センターでは、設立当初より、研究活動を通じた人材育成に力を入れてきた。これまでに、国際協力事業団（JICA）、内閣府、警視庁等からの研修生を積極的に受け入れ、教育システムを構築してきた。とくに近年は、防犯ビデオ、監視カメラ等の犯罪捜査の分野において画像処理の重要性が増しており、警視庁からは、毎年研修生を受け入れている。2004年度、2005年度は1名、2006年度以降は毎年2名ずつ研修生が1年間、本センターで画像処理の研修を受けている。各県警からの画像解析技術に関する短期的な研修も随時、実施している。（2004年度5件、2005年度6件、2006年度3件、2007年度4件、2008年度5件）

項目番号 166)

公開講座の開設状況と市民の参加状況

本センターの教員の多くは、代々木校舎の情報デザイン工学部に所属しているが、2004年度より、毎年、同学部と協力して代々木公開講座を3回ずつ実施してきた。この公開講座の参加者は在校生を中心に50名～100名程度であるが、毎回、10人～30人程度、地元住民を含む外部からの参加者がある。

項目番号 167)

教育研究成果の社会への還元状況

本センターでは、NHKなどのTV番組、新聞、雑誌、教育関連機関、官公庁を主体に、多様化する社会ニーズに応じた画像情報を適時提供することで研究成果の社会還元を図っている。（著作権を伴う画像の提供回数：2004年度57件、2005年度83件、2006年度72件、2007年度54件、2008年度44件）

また、2004年度は、SPP（サイエンスパートナーシッププログラム）「研究者招へい講座」への協力で東海大学付属第三高等学校に赴き、SPPの出前授業「リモートセンシング実習」を行った。2005年度は東京都教職員研修センターの依頼を受け、東京都の理系教員を対象にSPP「教員研修」を企画し、「リモートセンシング実習」を行った。

項目番号 168)

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本センター所属の研究所員は省庁の各種委員会に委員として参画し、提言等を行っている。例えば、2004年度に文部科学省科学技術学術審議会資源調査分科会文化資源委員会の専門委員に本センター研究所員が招聘された。また、2008年度には気象庁が主催した「次期気象衛星に関する懇談会」にセンター所属の教員が衛星データ解析の専門委員として招聘され、次期気象衛星開発の必要性に積極的に発言し、政策形成に寄与している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 地域社会との幅広い連携と研究成果による社会貢献を行う。実績としての件数を維持もしくは増加させる。

全体での実績件数は、2006年にいったん減少しているものの、その後年々増加してきていることから、当初の目標は達成している。

①教育システムの充実度、②公開講座の開設状況、③教育研究成果の還元、④政策形成への寄与に4等分して評価する。①は、過去5年以上にわたり、警視庁の研修生を受け入れている

点は評価できるが、警察関係以外の研修がここ数年無いことから15点/25点と評価する。②は、過去5年以上にわたり、公開講座を継続して開催している点は高く評価できるが、地元の住民の参加がやや少ないことから20点/25点。③は、報道関係を中心に、コンスタントに成果を公表している点は評価されるが、やや多角的な展開に欠けるため、15点/25点。④は教員の多くが、複数の委員会、学会等で役職につき、政策等に関わる貢献をしていることから、20点/25点。以上より、現状の達成度を70点（70%）と評価する。

<長所としてあげられる事項>

- i) 警視庁関係では、監視カメラの画像解析や、筆跡鑑定など、明確に検証できる項目で成果が上がっている。
- ii) 衛星データ解析研究では、衛星画像データの即時配信による海上保安庁の海氷観測や国土地理院の国土調査への貢献は、両機関のホームページにも掲載されている。

<改善が必要な事項>

- i) 本センターが長年、地球観測衛星画像、防犯をはじめとする画像情報解析で社会に貢献してきた。しかし、最近では、類似な研究に取り組む機関が増えており、その分、社会への貢献が目立たなくなっている部分がある。貢献をしっかりと周知する広報活動の強化が必要である。
- ii) 画像処理のさまざまなニーズに応える一方で、本センターの社会貢献を印象付けるイベントがここ数年少なかったのも事実である。これは、中長期的な研究目標、研究計画の立案が必ずしも明確でなかったためと考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 警視庁関係では、防犯ビデオ、監視カメラなど、画像処理への依存度が増加している。講義用カリキュラム等を整備することで、今後、増加が予想される研修のニーズに応えていく。
- ii) 今後も、わが国および諸外国の地球観測衛星の打ち上げが予定されている。中長期的な視野に立ってこれらの衛星の受信処理・データ配信計画を立案・実行することで、他の機関に先行して社会への貢献をより鮮明にする。

<問題点の改善方法>

- i) 本センターの画像情報解析に関する社会貢献の成果を、新年度より、ホームページ、大学新聞、報道機関等を通じて積極的にアピールしていく。
- ii) 研究活動、社会貢献に関連したプロジェクト、見学会、関係機関と協力したデモンストレーション等を来年度より積極的に立案し、具体的な社会貢献を念頭に、中長期的な研究目標、研究計画を明確にし、予算、人材の集中配分を行う。

第8章 教員組織

8-1 大学の教員組織

目 標

- a) 法人本部とともに、教育、研究および管理系組織、教職員の適正配置、キャンパスの環境整備について不断に点検・評価し、改善してゆく。
- b) 大学のミッション実現のため、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築する。
- c) 組織の見直しに応じ、財務状況を踏まえた教職員の適正配置を検討する。

8-2 学部の教員組織

(1) 学部の教員組織

目 標

①教員組織

a) 大学の教育改革（学部・学科改組、学生募集停止等：第Ⅱ期改革—2010年度、第Ⅲ期改革—2012年度）に応じ、教育内容の質の維持・向上を目標とした、教員の適正な配置を行う。

②教育研究支援職員

a) 情報処理教育および理工系学部の実験・実習等において、高いスキルを有した教育補助職員の存在は、教育活動の効率性向上に極めて有用である。各々の部署において補助職員に求められる能力を明確にし、職員の専門性にも考慮した能力開発制度および人材の活用を図る。

本学の教育研究支援体制の整備を管轄する「教育支援センター」にて、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築するために、以下の目標を設定する。

ア. 大型計測機器等のオペレーター、工作機械による試作支援・技術指導などに関わる技術的支援をするための専門性を有した技術職員を適切に配置する。

イ. 学部・学科における教育研究および運営に関わる、企画・立案・基本計画策定の補助業務に関する支援を行うための高度なスキルを有した事務職員の適切な配置。

ウ. 湘南校舎以外の各校舎については、教育支援センターから各校舎担当課（教学課等）に業務依頼を行い、同様な教員支援を実施する。

b) 教育・研究活動の支援強化のために、教員・職員間の協力・連携関係をさらに強める。

③教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

a) 教員資格審査について、公平性を保つ。

④教育研究活動の評価

a) 本学独自の教員評価制度（総合的業績評価制度）に基づく評価結果を、広く学内諸制度に活用する。

⑤大学と併設短期大学（部）との関係

a) 大学の教育改革（学部・学科改組、学生募集停止等：第Ⅱ期改革—2010年度、第Ⅲ期改革—2012年度）に応じ、教育内容の質の維持・向上を目標とした、教員の適正な配置を行う。

① 教員組織

現状説明

項目番号 179)

学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学の教員組織の適切性

（教員数については、大学基礎データ表 14 を参照）

ア. 文学部

教員数は設置基準上の合計 76 名のところ 94 名の現数である。文学部の員数には現代文明論、現代教養科目の担当分も含まれている。学生数は 4,287 名で収容定員の充足率が 121% であり、教員一人当りの学生数 46 名からみても、教員数は適切である。

イ. 政治経済学部

教員数は設置基準上の合計 34 名のところ 39 名の現数である。政治経済学部の員数には現代文明論、現代教養科目の担当分も含まれている。学生数は 2,237 名で収容定員の充足率が 124% であり、教員一人当りの学生数 58 名からみても、教員数は適切である。

ウ．総合経営学部

教員数は設置基準上 14 名のところ 17 名の現数である。学生数は 417 名で収容定員の充足率が 52% であり、教員一人当りの学生数 25 名であることを考えれば、教員数は十分である。

エ．法学部

教員数は設置基準上 17 名のところ 21 名の現数である。法学部の員数には現代文明論、現代教養科目の担当分も含まれている。学生数は 1,422 名で収容定員の充足率が 120% であるが、教員一人当りの学生数は 68 名となり、基準を下回っている。

オ．教養学部

教員数は設置基準上の合計 30 名のところ 55 名の現数である。教養学部の員数には現代文明論、現代教養科目の担当分も含まれている。学生数は 1,552 名で収容定員の充足率が 118% であり、教員一人当りの学生数 29 名からみても、教員数は適切である。

カ．国際文化学部

教員数は設置基準上の合計 24 名のところ 28 名の現数である。学生数は 772 名で収容定員の充足率が 92% であり、教員一人当りの学生数 28 名であることを考えれば、教員数は十分である。

キ．理学部

教員数は設置基準上の合計 32 名のところ 67 名の現数である。理学部の教員は現代文明論、現代教養科目の担当分および理工系学部の基礎教育科目も多く担当している。また、学科とは別に基礎教育研究室を持ち、専任教員も配置されている。学生数は 1,457 名で収容定員の充足率が 114% であり、教員一人当りの学生数 22 名からみても、教員数は適切である。

ク．情報理工学部

教員数は設置基準上の合計 18 名のところ 23 名の現数である。学生数は 650 名で、収容定員の充足率は 81% であり、教員一人当りの学生数 29 名からみても、教員数は十分である。

ケ．情報通信学部

教員数は設置基準上の合計 32 名のところ 36 名の現数である。2008 年度から設置された学部であり、学生数は 635 名で収容定員の充足率は 50% であり、教員一人当りの学生数 18 名からみても、教員数は十分である。

コ．工学部

教員数は設置基準上の合計 110 名のところ 143 名の現数である。学生数は 5,286 名であり収容定員の充足率は 101% であり、教員一人当りの学生数 37 名からみても、教員数は適切である。

サ．情報デザイン工学部

2009 年度より学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止する学部であるため、設置基準上の教員数は 0 名が良いが、5 名が所属する。学生数は 2～4 年次生で 146 名であり、教員一人当たりの学生数 30 名からみても教員数は適切である。

シ．芸術工学部

教員数は設置基準上の合計 24 名のところ 24 名の現数である。学生数は 274 名で収容定員の充足率が 43% であり、教員一人当りの学生数 12 名であることを考えれば、教員数は十分である。

ス．産業工学部

教員数は設置基準上の合計 33 名のところ 37 名の現数である。学生数は 498 名で収容定員の充足率が 42% であり、教員一人当りの学生数 14 名であることを考えれば、教員数は十分である。

セ．開発工学部

教員数は設置基準上の合計 41 名のところ 47 名の現数である。学生数は 651 名で収容定員の充足率が 45% であり、教員一人当りの学生数 14 名であることを考えれば、教員数は十分である。

ソ．海洋学部

教員数は設置基準上の合計 76 名のところ 78 名の現数である。学生数は 2,037 名で収容定員の充足率が 72% であり、教員一人当りの学生数は 27 名であることを考えれば、

教員数は十分である。

タ．生物理工学部

教員数は設置基準上の合計 30 名のところ 30 名の現数である。学生数は 454 名で収容定員の充足率が 57%であり、教員一人当りの学生数 16 名であることを考えれば、教員数は十分である。

チ．農学部

教員数は設置基準上の合計 24 名のところ 27 名の現数である。学生数は 917 名で収容定員の充足率が 100%であり、教員一人当りの学生数 34 名からみても、教員数は適切である。

ツ．体育学部

教員数は設置基準上の合計 44 名のところ 59 名の現数である。体育学部の員数には現代文明論、現代教養科目の担当分および全学対象の一般体育も担当している。学生数は 1,959 名で収容定員の充足率が 122%であり、教員一人当りの学生数 34 名からみても、教員数は適切である。

テ．医学部

教員数は設置基準上 140 名のところ 726 名の現数であるが、その内 186 名は出向者である。学生数は 651 名で収容定員の充足率が 99%であり、教員一人当りの学生数 2 名からみても、教員数は十分である。

ト．健康科学部

教員数は設置基準上の合計 26 名のところ 55 名の現数である。学生数は 744 名で収容定員の充足率が 106%であり、教員一人当りの学生数 14 名からみても、教員数は十分である。

項目番号 182)

教員組織の年齢構成の適切性

(年齢構成については、大学基礎データ表 21 参照)

ア．文学部

専任教員数は 94 名で、30 歳以下 0 名 (0%)、31～40 歳 10 名 (11%)、41～50 歳 33 名 (35%)、51～60 歳 31 名 (33%)、61 歳以上 20 名 (21%) である。41～50 歳が 35%、51～60 歳が 33%となり、年齢構成に偏りが見られる。

イ．政治経済学部

専任教員数は 39 名で、30 歳以下 0 名 (0%)、31～40 歳 11 名 (28%)、41～50 歳 11 名 (28%)、51～60 歳 11 名 (28%)、61 歳以上 6 名 (15%) であり、年齢構成は適切である。

ウ．総合経営学部

専任教員数は 17 名で、30 歳以下 2 名 (12%)、31～40 歳 1 名 (6%)、41～50 歳 6 名 (35%)、51～60 歳 5 名 (29%)、61 歳以上 3 名 (18%) である。41～50 歳が 35%となり、年齢構成に偏りが見られる。

エ．法学部

専任教員数は 21 名で、30 歳以下 1 名 (5%)、31～40 歳 3 名 (14%)、41～50 歳 6 名 (29%)、51～60 歳 8 名 (38%)、61 歳以上 3 名 (14%) である。51～60 歳が 38%となり、年齢構成に偏りが見られる。

オ．教養学部

専任教員数は 55 名で、30 歳以下 0 名 (0%)、31～40 歳 6 名 (11%)、41～50 歳 17 名 (31%)、51～60 歳 20 名 (36%)、61 歳以上 12 名 (22%) である。41～50 歳が 31%、51～60 歳が 36%となり、年齢構成に偏りが見られる。

カ．国際文化学部

専任教員数は 28 名で、30 歳以下 2 名 (7%)、31～40 歳 3 名 (11%)、41～50 歳 8 名 (29%)、51～60 歳 10 名 (36%)、61 歳以上 5 名 (18%) である。51～60 歳が 36%となり、年齢構成に偏りが見られる。

キ．理学部

専任教員数は 67 名で、30 歳以下 0 名 (0%)、31～40 歳 14 名 (21%)、41～50 歳 20 名 (30%)、51～60 歳 19 名 (28%)、61 歳以上 14 名 (21%) であり、年齢構成は適切で

ある。

ク．情報理工学部

専任教員数は23名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳3名（13%）、41～50歳6名（26%）、51～60歳4名（17%）、61歳以上10名（43%）である。61歳以上が43%となり、年齢構成に偏りが見られる。

ケ．情報通信学部

専任教員数は36名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳3名（8%）、41～50歳10名（28%）、51～60歳12名（33%）、61歳以上11名（31%）である。51～60歳が33%、61歳以上が31%となり、年齢構成に偏りが見られる。

コ．工学部

専任教員数は143名で、30歳以下2名（1%）、31～40歳16名（11%）、41～50歳42名（29%）、51～60歳50名（35%）、61歳以上33名（23%）である。51～60歳が35%となり、年齢構成に偏りが見られる。

サ．情報デザイン工学部

2009年度より学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する学部であり、設置基準上の教員数は0名で良いが、専任教員は5名所属し、30歳以下0名（0%）、31～40歳1名（20%）、41～50歳2名（40%）、51～60歳2名（40%）、61歳以上0名（0%）である。

シ．芸術工学部

専任教員数は24名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳3名（13%）、41～50歳5名（21%）、51～60歳8名（33%）、61歳以上8名（33%）である。51～60歳が33%、61歳以上が33%となり、年齢構成に偏りが見られる。

ス．産業工学部

専任教員数は37名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳3名（8%）、41～50歳7名（19%）、51～60歳18名（49%）、61歳以上9名（24%）である。51～60歳が49%となり、年齢構成に偏りが見られる。

セ．開発工学部

専任教員数は47名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳5名（11%）、41～50歳13名（28%）、51～60歳18名（38%）、61歳以上11名（23%）である。51～60歳が38%となり、年齢構成に偏りが見られる。

ソ．海洋学部

専任教員数は78名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳7名（9%）、41～50歳18名（23%）、51～60歳35名（45%）、61歳以上18名（23%）である。51～60歳が45%となり、年齢構成に偏りが見られる。

タ．生物理工学部

専任教員数は30名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳1名（3%）、41～50歳10名（33%）、51～60歳12名（40%）、61歳以上7名（23%）である。41～50歳が33%、51～60歳が40%となり、年齢構成に偏りが見られる。

チ．農学部

専任教員数は27名で、30歳以下1名（4%）、31～40歳4名（15%）、41～50歳8名（30%）、51～60歳13名（48%）、61歳以上1名（4%）である。51～60歳が48%となり、年齢構成に偏りが見られる。

ツ．体育学部

専任教員数は59名で、30歳以下0名（0%）、31～40歳13名（22%）、41～50歳17名（29%）、51～60歳17名（29%）、61歳以上12名（20%）であり、年齢構成は適切である。

テ．医学部

専任教員数は726名で、30歳以下21名（3%）、31～40歳337名（46%）、41～50歳248名（34%）、51～60歳103名（14%）、61歳以上17名（2%）である。31～40歳が46%、41～50歳が34%となり、年齢構成に偏りが見られる。

ト．健康科学部

専任教員数は55名で、30歳以下1名（2%）、31～40歳10名（18%）、41～50歳21名（38%）、51～60歳15名（27%）、61歳以上8名（15%）である。41～50歳が38%と

なり、年齢構成に偏りが見られる。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学の教育改革（学部・学科改組、学生募集停止等：第Ⅱ期改革—2010年度、第Ⅲ期改革—2012年度）に応じ、教育内容の質の維持・向上を目標とした、教員の適正な配置を行う。

2010年度より学生募集を停止する学部・学科や定員充足率を満たしていない学部・学科を含めて、第Ⅲ期教育改革に向けた、学部改組改編が検討されており、併せて学生収容定員の縮小も行われる予定である。年齢構成から見れば若手教員の採用が望まれるところであるが、第Ⅱ期から第Ⅲ期教育改革の過渡期であり、学生募集を停止した学部の教員や新学部での教育分野に適さなかった場合の処遇等を考慮すると新規採用は控えざるを得ない。

現段階では、目標達成活動の途上であり、達成までには今しばらく時間を要する。

<長所としてあげられる事項>

i) 政治経済学部、理学部、体育学部の3学部については、学生充足率、教員一人当たりの学生数、専任教員年齢構成の項目すべてが適切である。

<改善が必要な事項>

i) 法学部は教員一人当たりの学生数が68名であり、教員数が基準を下回っている。
ii) 情報理工学部は61歳以上が学部の43%を占めている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 第Ⅲ期教育改革が進む中で、退職・異動に伴う補充計画においては、年齢構成や教員配置等の学部全体のバランスを考慮しながら、補充計画を進める。

<問題点の改善方法>

i) 法学部は第Ⅱ期・第Ⅲ期教育改革および専門職大学院の見直しに伴う教員配置計画の中で、異動あるいは補充計画を進める。
ii) 情報理工学部は第Ⅲ期教育改革で学部の改組改編が実施されるのに伴い、適切な人員配置を行う。

②教育研究支援職員

現状説明

本学湘南校舎では、専任職員による学部等への教育研究支援については、学部・学科に当該職員を配属するのではなく、教育支援センターの下に、「学部支援課（事務職員）」「技術支援課（技術職員）」を設置し、そこから各学部等へ支援職員を配置するという形をとっている。湘南校舎以外の各校舎においては、規模的な面から、各校舎の教学課等の専任職員が学部支援にあたっている。

また、別途必要に応じ、特任・派遣、臨時職員等を配置し、その任にあたらせている。

項目番号 188)

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

ア. 湘南校舎の各学部にて下記の技術職員を配属し、教員との協力を行っている。

技術支援課課員は各学部・学科へ専任職員39名・特任職員23名、合計62名が配置されている。各学部の配属内訳は以下の通りである。

- ・工学部：専任職員18名・特任職員17名・合計35名
- ・情報理工学部：専任職員10名・特任職員6名・合計16名
- ・理学部：専任職員8名

- ・教養学部：専任職員 2 名
 - ・チャレンジセンター：専任職員 1 名
- イ. 湘南校舎の各学部の下記の事務職員を配属し、教員との協力を行っている。
- 学部支援課課員は各学部・学科へ専任職員 52 名・特任職員 2 名・派遣職員 8 名・臨時職員 11 名、合計 73 名が配置されている（事務室を除く）。各学部の配属内訳は以下の通りである。
- ・文学部：専任職員 12 名・派遣職員 2 名・臨時職員 2 名・合計 16 名
 - ・政治経済学部：専任職員 4 名・派遣職員 2 名・合計 6 名
 - ・法学部：専任職員 1 名・特任職員 1 名・派遣職員 1 名・臨時職員 1 名・合計 4 名
 - ・教養学部：専任職員 7 名・合計 7 名
 - ・理学部：専任職員 5 名・臨時職員 2 名・合計 7 名
 - ・情報理工学部：専任職員 6 名・臨時職員 2 名・合計 8 名
 - ・工学部：専任職員 13 名・特任職員 1 名・派遣職員 1 名・臨時職員 1 名・合計 16 名
 - ・体育学部：専任職員 4 名・派遣職員 2 名・臨時職員 3 名・合計 9 名
- （学部支援課事務室：専任職員 2 名（課長、事務担当））
- ウ. 湘南校舎以外の各校舎では、教育支援センターの業務を各校舎担当課に依頼している。
- ・代々木校舎：情報デザイン学部 専任職員 1 名（代々木教学課）
 - ・高輪校舎：情報通信学部 専任職員 1 名（高輪教学課）
 - ・沼津校舎：開発工学部 専任職員 1 名（沼津教学課）
 - ・清水校舎：海洋学部 専任職員 1 名（清水教学課）
 - ・伊勢原校舎：医学部・健康科学部 専任職員 1 名（伊勢原教学課）
 - ・熊本校舎：総合経営学部・産業工学部 専任職員 1 名（熊本教学課）
 - ・阿蘇校舎：農学部 専任職員 1 名（阿蘇教学課）
 - ・札幌校舎：国際文化学部・生物理工学部 専任職員 1 名（札幌教学課）
 - ・旭川校舎：芸術工学部 専任職員 1 名（旭川事務室）
- エ. 下記の活動を通じて個人のスキルアップや他大学・企業等の最新の情報を組織的に収集しており、これらの取り組みによって教員への支援・連携の強化を図っている。
- ・大学間交流研修会分科会の実施による技術・知識の情報交換（技術支援課職員）
 - ・神奈川県立技術職業訓練所研修への参加（技術支援課職員）
 - ・地域企業への技術交流会への参加（技術支援課職員）
 - ・私大連等の外部研修への参加（学部支援課職員）
 - ・各種通信教育講座の受講（学部支援課職員）
 - ・課内研修会実施、参加（技術支援課、学部支援課）

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 情報処理教育および理工系学部の実験・実習等において、高いスキルを有した教育補助職員
の存在は、教育活動の効率性向上に極めて有用である。各々の部署において補助職員に求めら
れる能力を明確にし、職員の専門性にも考慮した能力開発制度および人材の活用を図る。
- 本学の教育研究支援体制の整備を管轄する「教育支援センター」にて、社会や学生の要請に
対応したより良い教育・研究体制を再構築するために、以下の目標を設定する。
- ア. 大型計測機器等のオペレーター、工作機械による試作支援・技術指導などに係わる技術
的支援をするための専門性を有した技術職員を適切に配置する。
- 湘南校舎においては、現状説明に示したとおり、技術職員は理工系学部を重点的に配置
できている。また、配置された技術職員は、技術の専門性を有していることから、技術的
支援を中心とした教員との連携・協力が行われている。
- イ. 学部・学科における教育研究および運営に関わる、企画・立案・基本計画策定の補助業
務に関する支援を行うための高度なスキルを有した事務職員の適切な配置。
- 事務職員については、各学部・学科に一人以上の配置をし、学部長・学科主任の秘書的
業務、学内・学外諸機関からの依頼事項等の調整や学生の修学および学生生活などの補助
業務を中心とした業務を行っている。各学科担当であることから一つのチームとして、教
員との連携・協力が行われている。

ウ．湘南校舎以外の各校舎については、教育支援センターから各校舎担当課（教学課等）に業務依頼を行い、同様な教員支援を実施する。

湘南校舎以外の各校舎については、教育支援について中心的な役割を果たす「教育支援センター」と各校舎担当課が連携し、湘南校舎と同様の支援ができています。

また、冒頭に掲げた目標以外にも、技術職員として能力を高めるために、各自の能力に応じて外部研修会に参加し、職務上の専門領域を広げている。また積極的な取り組みとしては、他大学との研究交流会を行い、最新機器や教育現場の情報収集などを行い、学生への修学支援に役立てている。（項目番号188）に記載したように、職員の専門性に考慮した能力開発をしていることから、一定の成果があがっている。

b) 教育・研究活動の支援強化のために、教員・職員間の協力・連携関係をさらに強める。

教育支援職員を教育支援センターに集約し、組織的な対応ができるようにしていること、そして、支援職員の能力開発に積極的に取り組んでいることから、教員・職員間の協力・連携関係をさらに強めることができている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 委託職員をある程度固定化することにより、個人のスキルアップが図られている。このことにより、学生に対しより適切なアドバイスができるようになり、結果的に教員の負担減につながっている。
- ii) 技術職員の各種研修会への参加・発表により、知識・技術の交流を深めることで技術および知識のスキルアップができ、教育研究サポートにおいて、効果をあげている。また、このサポートによって教員との信頼関係を深めるとともに連携・協力関係ができ、授業支援、研究支援に貢献できている。

<参加人数>

(1) 大学間交流研修会	60名参加 (97%)
(2) 大学間交流研修会分科会	21名参加 (34%)
(3) 地域企業への技術交流会	15名参加 (24%)

- iii) 通信教育などの受講により、教育研究における企画・立案・基本計画策定能力のスキルアップができ、教育研究サポートに効果をあげている。また、これによって教員との信頼関係を深めるとともに連携・協力関係ができ、事務的支援に貢献できている。

<参加人数>

(1) 私大連等の外部研修への参加	2名参加 (3%) (技術支援課)
	5名参加 (9%) (学部支援課)
(2) 各種通信教育講座の受講	18名実施 (30%) (技術支援課)
	5名実施 (65%) (学部支援課)

<改善が必要な事項>

- i) 委託職員については、現在のところ、ある程度同一人物を連続雇用できているが、業務委託契約の更新に基づく不安定な雇用形態のため、この先ずっと連続雇用できる保証がない。教育・研究支援のレベル確保のために、高い情報スキルをもつ人材を安定して確保する必要がある。
- ii) 湘南校舎の技術支援課員（62名）は、各学科に配置されているため、業務指針が各配置学部・学科から出されている。このため、各所属での業務量、業務の質等の違いにより、技術職員に求められる能力が異なっている。各配置部署により業務に特殊性がある一方、業務の質を今以上向上させるために、今後は技術支援課としての統一業務指針が必要である。
- iii) 外部研修参加・通信教育講座受講だけではなく、各種資格取得を目標として、職員個々の経験と知識のさらなる向上を目指す必要がある。
- iv) 学部・学科内の事務処理の内容、プロセスが、その学科の独自性に依存している場合が多く、事務職員がひとつの部署に長く所属した場合、他部署から異動した後任が適応するのに時間を要する場合がある。ある程度配置職員を固定した方が業務スキルはあがるが、大学全体の方針として業務ローテーションがあるため、何らかの対応が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 外部の様子を知ることは、技術職員に不可欠な事項である。今以上に、外部研修等の参加数を増加させ、教育研究支援における最先端の技術力を養い、職場の活性化および諸問題解決に取り組むための能力を向上させる。
- ii) 技術職員同様、外部の様子を知ることは、いまや事務職員にも不可欠な事項である。今以上に、とくに外部研修等の参加数を増加させ、教育研究支援における柔軟な企画力・創造力・判断力を養い、職場の活性化および諸問題解決に取り組むための能力を向上させる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 業務委託契約により特定の職員を長期にわたり雇用することには限界があるため、学内で契約しているすべての委託職員に対し、高度な技術、技能を修得するための本学独自の研修制度を行う等検討する場を設定する。
- ii) 学部・学科に分散している業務を、課内にて系統的に取りまとめ、特殊性の比較のない業務に関しては、複数部署で共同担当するなどの、業務内容の整理をする。
- iii) 職員個々の知識やスキルのさらなる向上を目指すため、具体的な資格取得を各職員が掲げる。
- iv) とくに湘南校舎では、学科事務室を統合し情報交換を円滑にするとともに常に開室することによりさらなるサービスの向上を目指す。また、配置異動（係異動）を短い期間（5～6年）で行うことにより各学部・学科独自で行っている業務の統一化・サービスの均一性を図り諸々の部署を経験することにより他者との比較も行い無駄の削減等効率化を図る。

③教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

現状説明

項目番号 190)

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

大学教員の採用、昇格を諮る規程として、「学校法人東海大学教職員任用規程」、「東海大学教員資格審査委員会規程」、「東海大学教員資格審査基準」等がある。募集・任用については、これら規程を基に教員の審査を行う。昇格については「東海大学教員資格審査基準」に定められており、学長が委員長となる教員資格審査委員会を開催し審査する。なお、教授、准教授、講師、助教の各々の資格については文部科学省令である大学設置基準に準じて規定されている。

ア. 募集および任用について

各学部・学科の教育目標を具現化するために学科・課程ごとに学科目・専門領域等による教員構成表を作成し、それに基づいて定年等の退職者の欠員補充等の人事計画を学部長および学科主任等とで協議し、原案を学長宛に提出する。

学長は提出された人事計画案について、内容を吟味し、とくに教育目標およびカリキュラムを勘案し、妥当性があるかを検討し、意見を付して法人企画調整機構高等教育部へ送る。

法人企画調整機構高等教育部では、理事長、副理事長等と人事計画案を検討後、学長に採用候補者の応募・選考開始の指示を出す。その後、各学部・センター等で教員募集が行われ、学長は、各学部・センター等の人事委員会で選考された採用候補者の「採用願」の妥当性を検討し、問題がなければ理事長、副理事長等とともに採用候補者の書類審査を行う。そこで教員資格の適格性を審議し、その結果、採用候補者の人物および資格等について、疑義がない場合、学長は採用に向けての面接を行う。学長は面接の後、「可否の所見」を添えて、総長に書類を提出する。そして総長は採用が妥当であると認めるときは「採用願」を受理し、総長面接を行い、最終的に面接審査に問題がなければ、理事長に採用の可否を問う。

イ. 昇格について

各学部等の長は主任等と「東海大学教員資格審査基準」の定める範囲内で、学長の承

認を得た、学系列の特性に合わせた審査内規に従い協議し、昇格候補者を選出し、候補者を学長に推薦する。学長は、候補者のリストを法人企画調整機構高等教育部に提出する。その後、法人企画調整機構高等教育部を中心に調整がなされ、その年度の昇格人事の方針について理事長、副理事長等で協議がなされる。

それを受けて学長は、「東海大学教員資格審査委員会」を招集し、各学系列の4部会（第一部会：人文社会科学系列、第二部会：理工学系列、第三部会：医学系列、第四部会：その他の学系列）に分け、委員会において候補者を個別に審査する。その審査結果を法人企画調整機構高等教育部に報告し、理事長に昇格の可否を仰ぐ。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教員資格審査について、公平性を保つ。

教員資格審査基準については、教員の諸活動（教育・研究活動ならびに学内外活動）を総合的に判断し公平性を保つようにしている。また、審査基準内規を学長承認することにより、同学系列における学部間の相違を明確にすることで公平性を保つようにしているが、総合的業績評価の導入も審査内規の学長承認の運用も始めたばかりである。今後は、内容を精査して、より公平性を保てる内容とする。

<長所としてあげられる事項>

教員資格審査において総合的業績評価を加味することにより、教育活動あるいは研究活動だけに偏った実績の評価だけでなく、学内外活動も評価の対象とすることで、教員活動全般を見渡した評価ができる。（項目番号 179、182、190、193）

<改善が必要な事項>

2009年度の教員資格審査より、学系列の特性に合わせた審査内規を学長承認の下に設け運用を開始したが、同学系列の学部間での調整が取れていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

各学部に任されている総合的業績評価の評価基準の点検・評価を実施して、標準化に努める。

<問題点の改善方法>

学部等から推薦基準が明確となり、同学系列内での比較を行い、審査内規の点検・評価を実施して見直しをする。

④教育研究活動の評価

現状説明

項目番号 192)

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学では2000年度より、大学評価委員会を中心として教員の評価制度（総合的業績評価システム：本学独自の教員評価制度）の導入について検討を始め、2003年度の試行期間を経て、2004年度に全学的に評価制度を導入した。この評価制度の目的は、“教育研究活動の活性化”である。

本制度では、総合大学である本学の特長（多分野の学部がある）を活かすため、実際の評価は、大学全体で定めた全学共通の枠組みに基づき、各学部で内規を定めたとえで運用している。

項目番号 193)

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

採用審査においては、提出された履歴書に基づき、高等教育機関での教育研究歴および業績、学会および社会における活動等を勘案し審査している。また、履歴書と併せて「教育上の業績」

および「職務上の実績」の提出も求めている。

昇格審査においては、直近の5年間、現資格就任期間および過去全部、の3期間における教育研究業績（著書・原著論文・学会発表等）の数から実績を考慮している。また、部長教員歴、学部レベルでの各委員歴、研究助成金取得歴等も審査材料のひとつになっている。

なお、学部・センター等における昇格審査時には、各学部・センター等の基準に照らした、教育活動・研究活動・学内外活動における優れた業績を積極的、多面的に評価した総合的業績評価結果も活用されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 本学独自の教員評価制度（総合的業績評価制度）に基づく評価結果を、広く学内諸制度に活用する。

より良い教育・研究体制を構築するために、教育研究活動の活性化を目的とする総合的業績評価制度（本学における教員評価の制度の呼称）を導入し、2009年度で過去5年分の評価結果が蓄積できている。（統合や新設された一部の学部以外）

学部によっては、評価結果のフィードバックが学部長からなされるようになったり、論文数が増えたといった効果が見られた。

また、教員資格審査や特別研究休暇等の審査のために評価結果を活用するなど、活用範囲も年々拡大してきている。これらのことから、道半ばではあるが、所期の目的・目標は達成されつつあると判断する。

<長所としてあげられる事項>

- i) 制度導入時においては、評価アレルギーともいべき事象が多々見られたが、徐々に評価結果を受け、その結果を活用した改善活動に取り組むといった意識が醸成されつつある。
- ii) 教員評価を実施したことにより、教員個々の活動状況が把握できるようになってきた。
- iii) 各学部等の内規は、学内イントラネットで公開されているため、互いに参考にすることができる。

<改善が必要な事項>

- i) 教員の活動評価において、研究活動の評価は従来よりなされてきたが、教育評価については未だ不十分な点が見られる。
- ii) 学部等間における評価結果にばらつきが見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 2009年度に総合的業績評価規程・基準を改定し、さらに評価結果の活用範囲を広げた。このことにより、より意識が高まっていくものと思われる。活用範囲を広げた効果については、今後大学全体の評価活動を通じて、引き続き検証していく。
- ii) 学部等の内規の見直し等を通じて、正確な活動状況が把握できるよう、さらなる工夫をする。
- iii) 学部等の内規は、学内で公開されている。今後も公開し続ける。

<問題点の改善方法>

- i) 教育評価については、その定義や評価方法については、その必要性が求められているものの、未だ検討中の段階である。本学では、大学全体の自己点検評価活動を総括する大学評価委員会の下部委員会として、総合的業績評価委員会が設けられており、この委員会で詳細を検討する。
- ii) 2009年4月1日付の総合的業績評価規程改訂や、2010年度カリキュラム改訂を受け、2010年度より各学部等の内規の見直しを始める。

⑤大学と併設短期大学（部）との関係

現状説明

項目番号 194)

大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

ア. 2008年度以前については、大学教員と短期大学（部）の教員の人員配置に特段の交流はなく、各々の教育機関として独立した教員組織で運営していた。つまり、大学の教員が併設短期大学（部）の教員を兼務することはない。

学校法人東海大学は、法人内に1大学3短期大学を有しているが、短期大学（部）は短期大学設置基準に基づき、本学組織とは別に単体で教員組織が構成されている。相互に兼任（非常勤講師）することはあっても、大学、短期大学（部）それぞれの設置基準の教員定数は満たしており、適切である。

イ. 2008年度は、教育改革により短期大学部「情報・ネットワーク学科」を発展的に募集停止したが、「東海大学教員資格審査基準」を満たした短期大学部の教員は、本学に異動している。また、募集停止後の在学生の教育は、大学に異動した教員並びに短大に残留した教員により、2009年9月の全学生卒業まで責任を持って教育を行った。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学の教育改革（学部・学科改組、学生募集停止等：第Ⅱ期改革—2010年度、第Ⅲ期改革—2012年度）に応じ、教育内容の質の維持・向上を目標とした、教員の適正な配置を行う。

目標として掲げた内容の教育改革は、既に決定した学部・学科もあるが、改革途上であり、2010年度には第Ⅱ期教育改革が、2012年度には第Ⅲ期教育改革が予定されている。未だ目標達成活動中であり、達成度を評価するまでには至っていない。

<長所としてあげられる事項>

発展的統合により学生募集を停止（2008年4月）した短期大学部「情報・ネットワーク学科」のほとんどの短大教員が、大学教員として自分の専門分野を活かすことが可能な教員組織（一般教育含む）に異動し、学生指導の一翼を担うことができている。

<改善が必要な事項>

今後の教育改革に伴う教員の異動は、現在の短大教員の専門分野が大学の求める教員組織として必ずしも一致するとは限らないため、スムーズに異動できるとは限らない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 本学では、法人内の大学・短期大学の教員は、法人企画調整機構高等教育部で一元管理しているため、大学から短期大学、もしくは短期大学から大学といった人的交流の施策立案がしやすい環境にある。今後第Ⅱ期、第Ⅲ期の教育改革に合わせ、一元管理のメリットを活かしていく。

<問題点の改善方法>

- i) 短期大学（部）においては、大学の教育改革に関連し早期に将来計画を決定する。
- ii) 教員の専門分野の特性について、早期に見極めをすること。

財務面における学園の危機、教育改革に関する教職員の意識が定着しきれていない面が若干見られる。第Ⅱ期・第Ⅲ期教育改革の概要について、全教職員の意識の向上を徹底することが教育改革の可否に大きなウェイトを占めるため、改めて「建学の原点に立ち返り、学園の持てる力を結集」する必要がある。

8-2-1 文学部

目 標

- a) 文学部の理念や教育目標、養成しようとする人材像を全教員が理解するとともに、教授会および学科・専攻の教室会議を通して、文学部に関わる諸問題を全教員が共有する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学では「学校法人東海大学大学・短大教員の兼業又は兼職に関する規程」および「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」により、兼業や他大学への出講について制限が設けられている。本学部の教員もこれらの規程に従い、専ら自大学における教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部では、各学科・専攻の専門科目のうち、必修科目は極力専任教員が担当するようにしている。2009年度春学期の専門教育の必修科目で専任教員の割合が100%の学科・専攻は10学科・専攻であった。それ以外でも90%台が3学科・専攻、80%台が1学科で、すべての学科・専攻で専任教員の割合はきわめて高い（大学基礎データ 表3 開設授業科目における専兼比率）。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

本学部では、常任教務委員2名と14学科・専攻から選出された教務委員によって文学部教務委員会を組織している。文学部教務委員会は年10回開催され、常任教務委員会での報告事項を学科・専攻の教務委員に伝え、教務委員を通じて各学科・専攻に周知している。教務委員が欠席する時には必ず代理の教員の出席を義務づけており、これはほぼ100%守られている。議事録は本学部全教職員にEメールで配信するとともに、教学部や各センターにも配信している。また、教務委員は、各学科・専攻における教務関連事項の問題点を吸い上げ、教務委員会で報告し、必要に応じて常任教務委員が教学部との折衝を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本学部の理念や教育目標、養成しようとする人材像を全教員が理解するとともに、教授会および学科・専攻の教室会議を通して、本学部に関わる諸問題を全教員が共有する。

本学部は学科・専攻の数が14もあるため、専任教員も94名（大学基礎データ 表19 全学の教員組織）と多く、情報の周知には他の学部以上に工夫や配慮が必要である。しかし、教務委員会の出席率はほぼ100%で、教務委員が欠席する場合には当該学科・専攻から必ず代理を出席させることもほぼ100%実現できている。こうしたことから教務関係の情報は教務委員を通じて各学科・専攻に周知・徹底されているといえる。

専門教育の必修科目の大部分は専任教員が担当し、2009年度春学期は、10学科・専攻で専任教員の担当比率が100%となっている（大学基礎データ 表3 開設授業科目における専兼比率）。必修科目の専任の担当比率がきわめて高いことからみて、授業を通じて、本学部および各学科・専攻の理念や教育目標、養成しようとする人材像を学生に伝える体制はできているといえる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教務委員会の出席率はほぼ100%で、教務関係の情報は各学科・専攻に周知・徹底されている。
- ii) 必修科目の100%近くを専任教員が担当していることも長所としてあげられる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学科・専攻で問題のある学生の情報を共有するうえで、学科・専攻ごとに行う教室会議は重要な場である。授業期間のほぼ毎週、教室会議を行っている学科・専攻がある一方、1 Semesterに数回しか行っていない学科・専攻があるのはやや問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教務委員会は現状通りの方法で継続し、教務関係情報を周知・徹底する役割を担う。
- ii) 必修科目や初期導入科目を専任教員が担当する体制を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009年度のミッション・シェアリング・シートに基づき、各学科・専攻とも教室会議を月1回以上開催し、学生に関する情報を教員全員が共有する。

8-2-2 政治経済学部

目 標

- a) 大学設置基準で定める適正な学生・教員比を保つための教員数を確保する。
b) カリキュラム運用に支障がない専門分野を持った教員を確保し、授業科目へ配置する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

大学の就業規則により、専任教員は週 4 日出校し、教育指導と研究を行うことを義務づけられている。本学部では大多数の選任教員は講義日を週 3 日とし、近年増えている学内業務と学生指導のための会議日・業務日・指導日として 4 日目を充てている。本学では指導教員制をとっているため、すべての専任教員は 1 年次生から 4 年次生まで、各年次 16 名程度の学生指導を担当する。そのため、すべての専任教員は週 2 回（各 1 時間以上）のオフィス・アワーを設けている。本学では 2 コマまでの条件で他大学への非常勤講師への兼務は許されており、本学部でもこの条件の範囲内で選任教員の兼務を許可している。学外における研究会、学会、調査、講演会、委員会等への出席に関しても授業に差し支えない限りで承認をしている。やむを得ず授業を休講する場合には必ず補講等の措置をとっている。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部の専任教員数は、2009年 7 月現在、教授 20 名、准教授 13 名、講師 6 名の合計 39 名である。これに対して学生数は全学年合計で 2,237 名であり、専任教員一人当たりの学生数は 57 名、そして 1 ゼミナール当たりの学生数は約 15 名である。

2009年 7 月時点での、主要な授業科目（専門科目）への専任教員の配置状況は、次の表の通りである。

	専門科目 (専任教員担当科目/ 兼任教員担当科目)	専任教員 担当科目比率
政治学科	41/16	71.9%
経済学科	50/17	74.6%
経営学科	38/18	67.9%
学部合計	129/51	71.7%

上記の表の通り主要科目である専門科目には可能な限り専任教員を配置しているので、専門科目においては 71.7% の専任教員担当科目比率となっている。教員組織における 2009 年 7 月時点での専任兼任比率は、次の表の通り学部全体で 49% という水準にある。経済学科の兼任教員 16 名中 8 名は、学部共通科目である情報処理 I と情報処理 II の担当教員である。事務管理上、経済学科の所属となっている。

	専任教員	兼任教員	合計
政治学科	14名 (47%)	16名 (53%)	30名
経済学科	13名 (45%)	16名 (55%)	29名
経営学科	12名 (60%)	8名 (40%)	20名
学部合計	39名 (49%)	40名 (51%)	79名

専任教員の補充が必要となったときは、補充分野と人数に関して大学の承認を得た後、公募ま

たは特定推薦を通じて、学部・学科の人事委員会が書類と面接審査によって候補者を選出する。学部・学科が選出した候補は学長・総長面接を経て、問題がなければ、正式に任免が承認される。

昇格に関しては学則にのっとり、准教授へは講師就任から3年以上、教授へは准教授就任か5年以上を就任期間条件とし、研究業績・教育業績・学内運営への貢献度を考慮して決定する。任免・昇格に関しては、学部・学科の人事委員会で審議し、大学へ推薦する形をとっている。学部長会議で最終決定される。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性

学部の最高意思決定機関である政治経済学部教授会（以下、教授会）を頂点として、学部長と3学科の主任と教務委員よりなる主任教授会がそれを補完する体制をとっている。主任教授会が実質的に具体的な問題の検討・決定の場であるとともに、学部長―学科との間の連絡、学科間調整の場となっている。

また、学科には学科会議があり、これが学部長・主任会議―教員個々人の間をつなぐ基本的な連絡調整の場となっている。また、緊急の場合などには、学部長または学科主任等から教員に直接連絡をとる場合もある。

学部には、教育に関わる学部委員会組織として、学部長の下にカリキュラム検討委員会、FD委員会、点検・評価委員会、広報委員会、就職委員会、情報処理教育委員会などがあり、これらの組織も教員間の連絡調整の役割を果たしている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 大学設置基準で定める適正な学生・教員比を保つための教員数を確保する。
現状説明の（項目番号 181）に記載されているように適切な教員数を確保されている。
- b) カリキュラム運用に支障がない専門分野を持った教員を確保し、授業科目へ配置する。
教育に関わる学部委員会組織として、カリキュラム検討委員会、FD委員会、点検・評価委員会、情報処理教育委員会などがあり、授業科目へ配慮したカリキュラム運用がなされている。

<長所としてあげられる事項>

本学部では少人数教育の充実に力を入れている。教員一人当たりのゼミ生数が平均で15名となっている。また、学科間において専任教員一人当たりの学生数はほぼ均等している。

<改善が必要な事項>

40代に比べて50代の教員数が相対的に少ない。学部の管理業務の担当を考えると、50代の教員がもう1、2名必要かと思える。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

大学の規程を守る中で、現在の状況を継続していく。

<問題点の改善方法>

教員募集をするとき、50代の教員を積極的に採用することを今後2年ほどの目標とする。しかし、もしそれがかなわない時でも、40代後半の教員の数が多いので、漸次この問題は解消されていくと考える。

8-2-3 総合経営学部

目 標

- a) 各コースに4、5名以上の十分な教員スタッフを確保し、かつ各コースに10数科目以上の科目を開講できるような教員組織をつくる。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

大学設置基準第12条では、マネジメント学科は教員定数14名、内教授7名となっている。現在、マネジメント学科は、所属教員17名、そのうち教授は10名であり、大学設置基準第12条の基準を充たしている。学生数415名（1年～4年の総数）との対比では、きめ細かな教育研究が実施できる教員数である。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

マネジメント学科の主要科目である必修科目（フレッシュマンゼミナール、パワーアップゼミナール、情報リテラシー、社会情報概論、情報と職業、ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）は、すべて専任教員が担当している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性

本学の中核的科目である「現代文明論」に関しては、現代文明論委員会、留学に関しては、国際教育委員会が整備されている。九州キャンパスにおける連絡調整の場としては、カリキュラム改訂検討委員会が設置されている。学部における連絡調整機関でもありかつ最高の意思決定機関としては、総合経営学部教授会が毎月開催されている。また、こうした委員会形式とは別に、教育課程の編成や、教育課程の効果的運用のための教員間の連絡調整システムとして、学部長と学科等主任との連絡調整として主任連絡会が、学科内の連絡調整として、学科会議が機能している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各コースに4、5名以上の十分な教員スタッフを確保し、かつ各コースに10数科目以上の科目を開講できるような教員組織をつくる。

学科所属教員17名の専門領域は、経営基盤コース、先端ビジネスコース、スポーツビジネスコース、国際ビジネスコースの4つのコースの教育分野を十分教授できる陣容で、教育研究組織としては適切かつ妥当であると判断される。マネジメント学科の幅広い教育内容を専門領域の異なる17名の教員が教授することにより、経営、情報、スポーツビジネス、あるいは国際ビジネス志向のいずれの学生のニーズにも応えることができ、また、ゼミナールや卒業研究では、多くのテーマ設定を行うことができる。また、教員の年齢構成も60代から20代まで広く分布し、とくに大きな偏りはなく、現状の教員組織で問題はないように思える。

2010年3月31日現在で、20代後半が3名、30代が1名、40代が5名、50代が3名、60代が6名である。強いてあげれば、30代の教員が不足しているといえる。

マネジメント学科の主要な科目である必修科目は、すべて専任教員で担当しており、専任教員の配置状況において、現状ではとくに問題点はない。なお、教員の突然の退職の場合には非常勤講師を採用し、学生には迷惑がかからないようにしている。これは、専門の選択科目の領域である。

フレッシュマンゼミ	専任教員 11 名で担当
パワーアップゼミ	専任教員 14 名で担当
ゼミⅠ	専任教員 14 名で担当
ゼミⅡ	専任教員 14 名で担当
ゼミⅢ	専任教員 7 名で担当
ゼミⅣ	専任教員 7 名で担当
情報リテラシー	専任教員 1 名で担当
社会情報概論	専任教員 11 名で担当
情報と職業	専任教員 1 名で担当

主任連絡会、学科会議ともに教育に関する連絡調整以外の項目にも少なからず時間を要することもあり、本来の教育に関する議論が十分でないこともある。また、常任教務委員会、現代文明論委員会等は、テレビ会議システムを介しての会議であり、出張を必要としない点で効率的であるが、フェイス・トゥ・フェイスではないので、意見を述べにくい雰囲気がある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各コースとも4名以上の専任教員が配置され、かつ必修科目である主要科目は、すべて専任教員が担当している。

<改善が必要な事項>

- i) 30代教員の不足や、60代教員の定年退職などにより、教員年齢のバランスがくずれの問題がある。
- ii) スポーツビジネスコース所属の教員は、同コースの科目と一般教養の実技科目の両方を担当しているため、スポーツビジネスコースの専門科目が数科目しか開講できない教員数となっている。
- iii) 教育の内容・方法に関する議論を行う場が十分に用意されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 主要科目数や分野を考慮し、適切な専任教員の人事計画を実施していく。

<問題点の改善方法>

- i) 現在のところ、主要な授業科目への専任教員の配置状況において問題はないが、将来、60代の教員の退職が相次ぐことから、次期カリキュラム改訂の2012年前までに、科目配置も含め、専任教員と特任教員の補充を行っていく。
- ii) 次期カリキュラム改訂の2012年度前までに、スポーツビジネスコースの開講科目を増やせるような教員配置を実施する。
- iii) 学科会議もしくは各コースごとに、毎年度3月までに1回、教員間の意見交換の時間を増やしたり、気軽に教員間のコミュニケーションを密にしたりするような場を設ける計画である。

8-2-4 法学部

目 標

- a) 基幹的科目の担当教員について専任教員を確保する。
- b) 重点をおく先端的法領域について専任教員を確保する。
- c) 学部の理念を実現するための組織的行動を構築する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

他大学・研究機関等において専任となっている教員はいない。なお、専任教員の他大学での非常勤担当は、大学の就業等に関する規則に従い、1日に限り2コマまでの範囲で認めている。また、専任教員（特任を除く）は全員、初年次教育の核に当たる法学基礎演習1を担当し、指導教員として各学年につきほぼ均等数の学生を受け持ち学修指導を行っている。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

専門職大学院実務法学研究科設立時前後における教員異動の時期をのりきり、現在では基幹的科目の担当教員および重点をおく先端的法領域について専任教員を配置することができている。すなわち、基幹的な科目については、憲法（2科目、8単位）、民法（財産法の4科目、16単位）、刑法（2科目、8単位）、商法（5科目、12単位）、刑事、民事の訴訟法（2科目、12単位）、行政法（1科目、4単位）などの授業科目はすべて専任教員が担当しており（これらの分野については「特論科目」も用意されているが、それらもすべて専任教員の担当である）、税法、知的財産権法といった先端的法領域も専任教員が授業を担当している。また、国際人権法（2単位）、欧州法B（2単位）などの科目を除いて、それぞれの教員はその主たる研究領域に該当する科目を担当している。

なお、分野別の専任教員の配置状況は、次のとおりである。

表1 分野別の専任教員

	教授	准教授	専任講師	計
基礎法学	2			2
国際関係法学	2			2
公法学	5			5
刑事法学	3			3
民事法学	1	1	1	3
民事訴訟法学	1	1		2
商法学	2			2
社会経済法学		2		2
計	16	4	1	21

他方、今年度、本学部に所属する専任教員が担当していない専門科目（科目区分上主専攻科目に該当するもの）は以下のとおりである。それらの多くは、専門性の高い領域であり、非常勤教員に委ねざるをえない分野である（ただし医療の法と倫理は専門職大学院実務法学研究科所属教員の担当であり、法医学は医学部に所属する教員の担当である）。

比較法入門（2単位）、法思想史（2単位）、法医学（2単位）、法制史（4単位）、民法（親族）（2単位）、民法（相続）（2単位）、医療の法と倫理（4単位）、経済法（4単位）、国際取引法（2単位）、アジア法（2単位）、欧州法A（2単位）、地方自治法（2単位）、環境法（2単位）、国際私法（2単位）、国際経済法（2単位）以上からは、教育上主要と認める授業科目は専任教員が担

当しているといえる（なお、専・兼比率については項目番号 30 を参照）。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

連絡調整は、教授会等での議論によるほか、法学基礎演習 I については法学基礎演習委員会（現在の教育検討委員会法学基礎演習部会）において、特論科目については特論委員会（現在の教育検討委員会特論部会）において、授業担当者からの授業内容の報告とそれに基づく議論が行われてきた。また、毎学期提出される個々の授業のシラバスにつき点検の上承認がなされる。しかし、以前においては（旧）教育検討委員会が学期中に頻繁に開催されていたが、現在はそのような状況にはない。

各セメスターの授業時間割は、教務委員が教員に対して希望調査を行い、必要な調整を図って編成する。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 基幹的科目の担当教員について専任教員を確保する。

教員構成や担当科目の配置は基幹的科目、重点をおく先端的法領域に専任教員を配置できている点では、教育目標を達成するにふさわしいものとなっている。

b) 重点をおく先端的法領域について専任教員を確保する。

項目番号 181 に記載されているように、教育上主要と認める授業科目は専任教員が担当しているため目標を達成している。

c) 学部の理念を実現するための組織的行動を構築する。

学科の教育内容の連絡調整に資するものとして経常的に開催されてきたのは法学基礎演習委員会と特論委員会にとどまり、他は個別教員間での連絡調整（同分野・隣接分野の教員間、教務委員・主任と教員間等）に多くが委ねられている。教員間における連絡調整が以前に比べると十分とはいえないため、組織的行動を通じて学部の理念・目標を実現するには問題を抱えている。

<長所としてあげられる事項>

基幹的科目についてはすべて、また、先端的法領域の科目についても重点をおくものについては、その担当者として専任教員を配している。

<改善が必要な事項>

教員構成それ自体には大きな問題ないと考えられるものの、それをよりよい教育に生かし、学部の理念・目的を達成していくのに必要な組織的活動は十分なものとなっていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

教員構成を充実させ、現代的な法的諸問題に対応する力や国際的な感覚を身につけた人材を育てるため、専任教員の採用計画として、現在専任教員がいない先端性あるいは国際性がある分野で複数の科目を担当することのできる教員の採用に高い優先順位を付すことにした。専任教員の採用は必ずしも思い通りにはいかないところがあるが、可能であれば、少なくとも 1 名の採用を今年度実現する。

<問題点の改善方法>

学部の理念・目標の実現を目的とした組織的行動を活性化するため、今年度、法学部教育検討委員会を再編成し、学部 FD 活動部会、大学院 FD 活動部会、学部基礎演習部会、学部現代文明論部会の部会を設け、全教員がいずれかに属することとした。その上で、ミッション・シェアリング・シートに基づき、各部会が中心となって実現していくミッションの遂行依頼が学部長から行われている。遂行状況の検証は、年度末に各部会に活動の報告書の提出を求めるとし、継続

的に続ける。

8-2-5 教養学部

目 標

- a) 指導教員によるきめ細かな指導を行う教員組織を実現する。
- b) 学部としての教育課程編成の整合性を一層高めるために教員間における連絡・協議の機会を増やしていく。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部では、全専任教員がそれぞれの専門に基づいた教育・研究活動に従事している。また、東海大学大学教員授業担当規程にのっとり、週 4 日以上の出校、他校での非常勤は週 2 コマ以内を遵守している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

主専攻必修科目は、実技科目が多岐にわたっている音楽学課程の特殊な事情を除いてすべて専任教員が担当している。一方、主専攻選択科目においては、40.9%～73.6%の間で専任の担当比率に広がりがあるが、これは専門性の違いからきている（大学基礎データ表 3 「開設授業科目における専兼比率」参照）。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性

本学部では、それぞれの課程で毎週あるいは隔週で課程会議（国際学科のみ学科会議）が実施されているほか、毎月必ずそれぞれの学科の学科会議が開催されている。同時に、月に 1 回のペースで主任教授会と学部教授会が開催されており、学部を構成する学科・課程の間の連絡調整は密になされているので、全般的には妥当な運営が行われている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 指導教員によるきめ細かな指導を行う教員組織を実現する。
全専任教員が専ら自大学における教育研究に従事するとともに、主要な授業科目のほとんどを担当しており、目標を達成している。（大学基礎データ表 3 「開設授業科目における専兼比率」参照）
- b) 学部としての教育課程編成の整合性を一層高めるために教員間における連絡・協議の機会を増やしていく。
月 1 回の教授会、主任教授会、学科会議以外に、それぞれの課程で毎週あるいは隔週で課程会議（国際学科のみ学科会議）が実施しており、学部内における連絡調整は基本的には機能している。

<長所としてあげられる事項>

- i) すべての学科・課程で教員一人当たりの学生数が少ないため、教育効果が高い。
- ii) 芸術学科の実技系科目は専任教員が担当できないものも一部あるが、そうした例外を除けば、すべての主専攻必修科目を専任教員が担当している。
- iii) 卒業論文、卒業研究の審査は、全学科・課程ともすべての専任教員が参加して評価している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 授業相互参観などのFD的な教育の活性化を促す活動が少ない。過去2008年度の学部の目標として授業参観数の増加をかかげ、2008年度はすべての学科・課程で授業参観が実施されたが、学科・課程によって実施回数に大きな差があった。
- ii) 教員間の連絡調整の状況は基本的に整っているとはいうものの、学部教員はそれぞれかなり異なった分野を専門とするため本質的な点での認識の共有があまりできていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 少人数教育の利点を活かして、学生との密なコンタクトをさらに進めて一層の教育効果を上げていく。
- ii) 主専攻必修科目以外に主専攻選択科目についても、可能な限り専任教員が担当することを目指す。
- iii) カリキュラム変更に伴いコア科目も変更されることから、卒業研究以外のゼミナールなどの科目についても、専任教員による受講学生分割指導評価方式から全受講学生を同一基準で評価する方式を進める。

＜問題点の改善方法＞

- i) 教養学部教育・研究推進委員会で検討するほか、各学科・課程でFD準備調整委員会（仮称）を2010年度内に設置して授業参観の増加を図る。
- ii) 2010年度カリキュラム変更に伴い、同年度から学部共通科目「人間学」を中心に教育内容を発展させたSOHUMプログラムを導入することで、その教育内容などについての学科・課程間の連絡調整を一層効果的なものにしていく。

8-2-6 国際文化学部

目 標

- a) 教員組織については学生のニーズや社会的ニーズに対応するために、適正な教員を配置する。
- b) 学生の教育・指導の充実を図るために、主要科目には80%以上の専任教員を配置する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部の専任教員（含む特任教員）については、「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」により、学外での非常勤講師は1週間に1日、2コマ以内と規定されており、外部委員等についても、学部長が審査し、本務に支障があるものについては認めない方針で運営されている。また、専任教員（含む特任教員）は週4日勤務を義務づけられており、これらの規程は遵守されており、大学における教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

2008年度のカリキュラム改訂により、学部の主要科目169科目の内、143科目を専任教員が担当している。しかし英語教員については、教員の採用の遅れと急な退職により、現在専任教員の不足を生じているため、臨時措置として非常勤講師が担当しているが、2009年度と2010年度に新任教員を採用することで専任教員が担当することが可能となる予定である。

地域創造学科については、教員の定員は満たしているが、学科運営等に制約がある特任教員が4名となっており、専任教員の比率の増加が必要である。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

地域創造学科では、健康スポーツ系教員連絡会、地域づくり系教員連絡会、国際コミュニケーション学科では英語系教員連絡会、国際理科系教員連絡会（非英語系教員連絡会を兼ねる）の4つの連絡会が設置され、不定期に連絡調整を行っている。この4つの系には教務予算も配算されており、それぞれの系の方針に沿った支出も認められている。これらの連絡会議による検討事項は、学科会議、学部教授会でも報告・検討され、連絡会代表、主任教授、教務委員、学部長がその連絡調整に当たっており、教員間の情報の共有・意思疎通を図っている

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教員組織については学生のニーズや社会的ニーズに対応するために、適正な教員を配置する。
英語コミュニケーション系担当教員については現在2名のみとなっており、不足が生じていたが、2009年度に1名の新任教員を採用し、2010年度にさらに1名の採用を予定しており、適切な教員配置になっている。
- b) 学生の教育・指導の充実を図るために、主要科目には80%以上の専任教員を配置する。
地域創造学科では特任教員が4名となっており特任教員の比率の高さ（約29%）が、専任教員の教育、学内業務の負担の過重を生じさせている。このため、若手特任教員を対象に、研究業績を向上させるための指導や授業方法の指導などを行うことで専任教員への昇格を支援することにより専任教員の確保を目指している。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 限られた教員数ではあるが、勤務年数が10年以上の教員が大半を占めており、個々の教員の能力・特性が相互に理解されていることから、各教員の特性を活かして最大限の効率を引き出すべく、学科会議等において不断の改善を試みている。
- ii) 学生の学修状況や生活状況に問題が生じている場合は、学科会議やメーリングリストを活用して日常的に情報交換が行われており、迅速な対応が行えるよう努めている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 各種委員や学生募集、社会貢献等において教員の負担が平均化されていないため、2009年度に導入された総合的業績評価システムを活用して、負担の平均化を図る必要がある。
- ii) 国際コミュニケーション学科の英語担当教員の絶対数の不足、地域創造学科の特任教員の比率の高さが教育、学生指導、学内業務等に影響を及ぼしているため、早急に改善する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 学生指導、教務、社会貢献、学生募集等について、各教員の個性を活かした役割分担が整っており、若手教員の育成にも役立っている。
- ii) コース別の教員連絡会が教育等について迅速な対応を可能としており、予算配分も含めて今後さらに強化する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009年度に実施された総合的業績評価システムにより、教員の研究業績だけでなく委員や事務、高校訪問等の業務負担についても数値化可能となったことから、負担の平均化を図ることとなった。単年度のデータだけでは十分ではないため、2010年度の結果を基に、さらに平均化を進める。
- ii) 英語コミュニケーション系教員の不足については、現在採用人事を進めており、年度内には解決できる予定である。また、特任教員の比率の高さについては、高齢な特任教員の退職に伴う2010年度の教員採用、若手特任教員の専任への昇格を指導することにより順次改善を行っていく。

8-2-7 理学部

目 標

- a) 理工系学生の基礎教育科目と学科の専門分野科目の授業を行うため、専門分野の教員をバランスよく配置する。
- b) 組織的に教育課程の編成をスムーズに行えるようにする。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関連における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部の教員数は数学科 15 名、情報数理学科 15 名、物理学科 20 名、化学科 14 名、基礎教育研究室 3 名である。専任教員の中での教授、准教授、講師、助教の割合は、下表の通りである。

表1 専任教員の割合

学科	教授	准教授	講師	助教
数学科	73%	20%	15%	0%
情報数理学科	60%	27%	13%	0%
物理学科	60%	25%	15%	0%
化学科	43%	29%	27%	0%
基礎教育研究室	0%	67%	33%	0%

本学部の専任教員はすべて、本学のみ専任教員であり、本学部が開講する専門科目の授業担当者は博士号を有している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

ほとんどの主要科目は、各学科とも専任教員が担当している。また、工学部、情報理工学部の理工系基礎科目および、大学一般学生を対象とした教養科目は、本学部の専任教員と兼任講師が担当している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整状況とその妥当性

各学科においては、主任・教務委員を中心として、教室会議や各専門分野の委員会によって、開講科目・授業内容を点検・検討している。学部全体としては、主任会議と教務委員会会議でカリキュラム・教育方針を定め、それを学科の教室会議を通して連絡調整を行っている。また、理工系基礎教育科目に関しては、当該学部と連絡会を年に数回設置し、アンケート結果の共有、授業内容の改善などFD活動を通じて教員間の連絡調整を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 理工系学生の基礎教育科目と学科の専門分野の科目の授業を行うため、専門分野の教員をバランスよく配置する。

本学部の専任教員はすべて、本学部の授業担当を柱としており、本学部が開講する専門分野の授業担当責任者は博士号あるいはph. Dを有している。しかし、教員の専門分野や年齢構成、資格構成で、いくつかの学科で偏りがあるため、教員人事採用計画に反映させるべく再検討を行った。

b) 組織的に教育課程の編成をスムーズに行えるようにする。

学部内においては、主任・教務委員を中心とした各委員会にて組織的に連絡調整を行っている。また、理工系の基礎教育科目に関しては、当該学部との連絡会によりスムーズな教育課程の編成を実施している。

<長所としてあげられる事項>

工学部、情報理工学部との連絡会等を通じて教員間の情報交換をきめ細かく行っている。

<改善が必要な事項>

いくつかの学科で、教員の年齢構成や資格構成に偏りがみられる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

工学部、情報理工学部との連絡会の情報を基に、理工系基礎科目に関し、教員各員が常に基礎教育の改善に向けたFD活動を継続する。

<問題点の改善方法>

構成員の年齢的な偏り、資格構成の偏りを是正するため、人事計画案を毎年見直す。

8-2-8 情報理工学部

目 標

- a) 社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制の構築を実現するために、必要不可欠な専任教員を確保する。
- b) 専任教員が有機的に連携活動し、限られた人的資源で教育・研究に対する最大限の効用を得るために、教員間の連絡調整をサポートする仕組みを構築する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関連における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部には23名の専任教員が在籍しているが、本学部の専任教員は専ら自大学における教育研究に従事しており、大学設置基準第12条2項をすべての専任教員が満たしており、専任教員の位置づけの適切性は確保されている。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

2009年度春学期の情報科学科の専門科目の中の必修科目においては99.3%を専任教員が担当している。全専門科目では専任教員の担当率が78.6%である。また教養科目の中の必修科目では7.9%を、また、全教養科目の56.9%を専任教員が担当している。コンピュータ応用工学科の専門科目の中の必修科目では91.4%を、また、全専門科目では60.1%を専任教員が担当している。また、教養科目では必修科目の9.4%、全教養科目の57.7%を専任教員が担当している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整状況とその妥当性

教育課程編成の目的を具体的に実現するために、学部全体としては学部長、各学科教務委員で構成される教務委員会、学部長、各学科主任で構成される主任会、全専任教員が参加する教授会をそれぞれ月に1度開催し、これらの委員会を通じて学科間の教員の連絡調整を行っている。さらに月に1度の主任会、教務委員会で十分な連絡調整が行えない状況においては、補助的手段として学部長、各学科主任、教務委員で構成されるメンバーによるメーリングリストを用いて適宜連絡調整を行っている。さらに各学科においては、学科会議および実験科目のように、科目に特化した会議を通じて、教育内容、状況についての情報交換を行い、教員間の連絡調整を行っている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制の構築を実現するために、必要不可欠な専任教員を確保する。

本学部の専任教員は文部科学省の定める必要専任教員数を満たした上で、これらの専任教員は専ら自大学における教育研究に従事している。さらに主要科目の専任教員担当率が69%程度であることから、必要最小限の専任教員の確保は達成されていると評価することができる。非常勤教員が担当する科目はたとえば「英文テクニカルライティング」、「感性情報処理」「音楽情報処理」等担当非常勤教員の専門性に期待する科目が中心となっている。

- b) 専任教員が有機的に連携活動し、限られた人的資源で教育・研究に対する最大限の効用を得るために、教員間の連絡調整をサポートする仕組みを構築する。

教員間の連絡調整については、学部全体として学科をまたぐ教員間の連絡調整の仕組みを確保している。さらに学科においては、学科内会議を通じた教員間の連絡調整の仕組みを確保している。しかし各学科内の教員間の連絡調整法は、学科に依存しており、学部として連絡調

整法を共有する仕組みが確立されていない。そのため、学科によりその充実度に相違がみられる。

<長所としてあげられる事項>

2009年度末退職見込みの教員を除いても、教授数は情報科学科6名、コンピュータ応用工学科8名が所属しており、より良い教育・研究体制を実現するための教授員数を満たしている。

<改善が必要な事項>

ここ数年にわたり新規採用がなく、研究分野担当にアンバランスがある。学部として研究専門分野の見直しとともに、研究分野の担当教員の戦略的配置が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

計画的な若手教員の育成サポートの仕組みを策定し、若手教員の育成を充実させる。

<問題点の改善方法>

組織改編に伴う教員の再配置等に合わせ、専門分野別の教員の配置を適正にする。

8-2-9 情報通信学部

目 標

- a) 社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制の構築を実現するために、必要不可欠な専任教員を確保する。
- b) 専任教員が有機的に連携活動し、限られた人的資源で教育・研究に対する最大限の効用を得るために、教員間の連絡調整をサポートする仕組みを構築する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関連における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

情報通信学部では44名の専任教員（内2名特任教員）（高輪教養教育センター専任教員8名（内1名特任教員）を含む）が在籍しているが、本学部の専任教員は学校法人東海大学大学教員授業担当規程、第2条（授業責任時間は、学部及び大学院の授業を含め、実際に担当する授業が年平均1週あたり最低6コマ（12時間）とする。）、第5条（教員は、授業、研究、学生指導、会議等を含め原則として1週4日以上勤務するものとする。）、第6条2項（他大学等へ講師として出講する場合は、「1週間に1日、2コマ以内」を原則とする。これを超える場合は、本学の授業に支障がないことを確認の上、主任・学部長等及び教学部長・学長の承認を必要とする。）等を遵守し、専ら自大学における教育研究に従事しており、大学設置基準第12条2項をすべての専任教員が満たしており、専任教員の位置づけの適切性は確保されている。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

表. 主専攻科目及び主専攻必修科目クラスの担当率

		主専攻科目	主専攻必修
2009春	専任教員担当率	71.4%	69.2%
	開講クラス数	91	39
	専任教員担当クラス数	65	27
2008秋	専任教員担当率	67.3%	72.7%
	開講クラス数	52	22
	専任教員担当クラス数	35	16

現在情報通信学部は、2009年度春 semester 開講時点において主専攻科目 91 クラス開講に対して 65 クラスを専任教員が担当している。また 2008 年度秋 semester については、主専攻科目 52 クラス開講に対して、35 クラスを専任教員が担当している。ともに専任教員の担当率が 70%前後である。また主専攻科目の必修科目に限定した場合も、それぞれ 39 クラス開講中 27 クラス、22 クラス開講中 16 クラスと 70%前後の担当率である。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整状況とその妥当性

教育課程編成の目的を具体的に実現するために、学部全体としては学部長、各学科及び教養教育センター教務委員で構成される教務委員会、学部長、各学科及び教養教育センター主任で構成される主任会、全専任教員が参加する教授会をそれぞれ月に一度開催し、これらの委員会を通じて学科・教養教育センター間の教員の連絡調整を行っている。また現在多くの専任教員が2校舎を兼務しているため、教授会においてはテレビ会議システムを用いることにより学部全体の教員間の連絡調整の充実を図っている。さらに月に一度の主任会、教務委員会で十分な連絡調整が行えない状況においては、補助的手段として学部長、各学科及び教養教育センター主任、教務委員で構成されるメンバーによるメーリングリストを用いて適宜連絡調整を行っている。さらに各学科及び教養教育センターにおいては、学科・センター会議及び科目会議を通じて、教育内容、状況についての情報交換を行い、教員間の連絡調整を行っている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制の構築を実現するために、必要不可欠な専任教員を確保する。

本学部の専任教員は文部科学省の定める必要専任教員数を満たした上で、これらの専任教員は専ら自大学における教育研究に従事している。さらに主要科目の専任教員担当率が70%程度であることから、必要最小限の専任教員の確保は達成されていると評価することができる。

b) 専任教員が有機的に連携活動し、限られた人的資源で教育・研究に対する最大限の効用を得るために、教員間の連絡調整をサポートする仕組みを構築する。

教員間の連絡調整については、学部全体として学科・教養教育センター間及び教員間の連絡調整の仕組みを確保している。さらに学科及び教養教育センターの各部署においては、部署内会議を通じた教員間の連絡調整の仕組みを確保している。しかし各部署内の教員間の連絡調整法は、部署に依存しており、学部として連絡調整法を共有する仕組みが確立されていない。そのため、部署によりその充実度に相違がみられる。さらに本学部は、現在半数以上の教員が2校舎を兼務しているため、教員間の連絡調整が物理的に困難な状況にあるが、この問題に対処するためにテレビ会議システムは導入されているがサポートシステムも十分ではない。

＜長所としてあげられる事項＞

i) 専任教員の半数以上が2校舎を兼務しているために、学部の専任教員が一堂に会して、教授会に参加することはできないという物理的障壁に対して、サポートシステムとしてテレビ会議システムを導入し、この障壁を解消し、学部全体の教員間の連絡調整の充実を実現している。

＜改善が必要な事項＞

i) 現在部署内の教員間の連絡調整方法は部署に依存しており、それぞれの部署が取り入れている有効な連絡調整法は部署間で共有されていない。そのため部署によりその充実度に相違がみられる。今後、部署内の教員間の連絡調整をより充実したものにするためには、各部署の連絡調整法を共有できる仕組みを確立することが必要である。

ii) 本学部は専任教員が2校舎を兼務する状態が今後数年に渡り続くことが想定されるが、このため同一箇所で教職員が連絡を取り合うことが、物理的に困難な状況にある。そのため教員間の連絡調整が不十分な状態になりがちである。テレビ会議システムは存在するが、その立ち上げ等に時間を要す、オペレータを要すなどの制約が存在するために、小規模な教員間の連絡調整には適当ではない。今後この状況を解消するためのより簡便なサポートシステムが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 専任教員の半数以上が2校舎を兼務しているために、学部の専任教員が一堂に会して教授会に参加することはできないという物理的障壁を解消し、学部全体の教員間の連絡調整の充実を実現するために、テレビ会議システムを導入している。現在稼働しているテレビ会議システムが1セットであるため、今後学部全体の教員間の連絡調整が複数同時に行えるように、テレビ会議システムの拡充を行い、教員間の連絡調整のさらなる充実を図る。

＜問題点の改善方法＞

i) 学科・教養教育センター間の連絡調整法である主任会や教務委員会を通じて、各部署の実践している連絡調整法を2009年度中に調査、公開し、有効な連絡調整法を学部内全体で共有する。

ii) 2校舎の教員間に存在する連絡調整に関わる物理的障壁を、現在のテレビ会議システムに加え、情報ネットワークを活用した簡便なサポートシステムを導入することにより解消し、2校舎の教員が小規模でも容易に随時に連絡調整を行えるようにし、より充実した2校舎の教員間の連絡調整を実現する。なお本改善は本学部専任教員が2校舎を兼務する状態が顕著となる2010年度初めには導入されていることが望ましく、簡便なサポートシステムであり、経済的にも2009年度中に導入することが可能であることから、2009年度中に実施する。

8-2-10 工学部

目 標

- a) 専門教育を行える専任教員が教育課程を適切に編成・運用する。
b) 教員間の連絡調整体制を密にした教育課程の編成と運用を行う。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

教員組織については、東海大学学則第12章の教員等の組織、第13章の教授会および東海大学学修に関する規則第6章で、専任教員の大学における位置づけが定義され、現状ではこれらの学則および規則に基づいて運営されており、大学設置基準第12条と本学の学則および規則は適切に対応している。専任教員は、本大学のみ属して教育と研究に従事しており、教育・研究上必要な場合を除き、大学内に常駐し、学生の指導に当たっている。学生収容定員と専任教員数の現況は表6-1に示したとおりである。また、専任教員の年齢構成は表6-2に示したとおりである。

表6-1 工学部学生収容定員と専任教員数（2009年4月1日現在）

学科・専攻名	1学年 学生 収容定員	教授	准教授	講師	助教	特任 教員	合計
生命化学科	80	7 (1)	2	0	0	0	9 (1)
応用化学科	80	4	4	2	0	0	10
光・画像工学科	60	5	1	1 (1)	0	1	8 (1)
エネルギー工学科	60	6	3	1 (1)	0	0	10 (1)
電気電子工学科	140	12	2	1	0	0	15
材料科学科	80	6	2 [1]	1	0	0	9 [1]
建築学科	180	11(3)	5	2	0	0	18(3)
土木工学科	120	7	1	1	1(1)	0	10(1)
精密工学科	80	5	2	0	0	1	8
機械工学科	120	5	5	0	1	1	12
動力機械工学科	180	10	4(1) [1]	0	0	2	16(1) [1]
航空宇宙学専攻	80	6	1	2	0	1	10
航空操縦学専攻	50	7	0	0	0	1	8
合計	1,310	93(4) [1]	32(1) [2]	11 (2)	2(1)	7	145(8) [2]

()内は女性教員の内数、[]内は外国人教員の内数

表6-2 工学部専任教員の年齢構成（2009年4月1日現在）

職位	26-30 歳	31-35 歳	36-40 歳	41-45 歳	46-50 歳	51-55 歳	55-60 歳	61-65 歳	66歳 以上	計
教授	0	0	0	3	16	18	24	30	2	93
准教授	0	0	5	13	7	3	2	0	0	30
講師	0	3	4	3	2	0	1	0	0	13
助教	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
特任教員	0	0	1	0	0	0	1	1	4	7
計	1	4	10	19	25	21	28	31	6	145

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部の主専攻授業科目はカリキュラム区分Ⅳである。その専門領域の主要な学科目は専任教員が担当するように努めているが、報告書単位「3. 教育内容方法、(1) 学士課程の教育内容・方法、①教育課程等」の表2-3に記載したとおり主専攻科目の全体で見ると、専任教員比率が学科において39.0%～82.0%である。各科目の担当教員は、研究業績・教育実績が豊富な教員や、企業等での勤務経験を持つ教員も含まれており、先端技術、技術者の意識や心構え、実社会からの要請などを教育に反映して学生に伝えられる体制も存在し、教育成果をあげられる体制が整っている。しかし、低年次授業科目の複数開講クラス化や少人数化などにより各教員の授業担当コマ数が増え、一部を特任教員や学科以外の非常勤講師に頼っているのが現状である。また、航空宇宙学科航空操縦学専攻では、カリキュラムの特殊性から専任教員のみでは全授業の多くの部分を担当することはできない。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性

本学部は、ほぼ毎月開催している工学部教授会および学科教室会議に専任教員の全員が出席することを義務づけ、学部・学科内の教員間連絡はもちろん、学部等の各種委員会での報告やカリキュラム改訂に向けた教育課程編成の作業等についても教員にスムーズに連絡・共有化され、その実現のための調整がされている。また、各学科では緊急に対処・検討する事項が発生した場合、電子メールを活用した審議・調整が各教員の合意の下で行われている。さらに、要指導学生の状況については、リアルタイムに学科主任と指導教員が連絡を密にし、必要に応じて本人または保護者と連絡・面談を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 専門教育を行える専任教員が教育課程を適切に編成・運用する。
実技等に関わる一部の科目において不足はあるものの、主要な授業科目を担当するのに必要な専門性を有する専任教員が概ね確保されている。
- b) 教員間の連絡調整体制を密にした教育課程の編成と運用を行う。
教育課程編成などの教育体制を構築するための教員間の連絡調整は学部ならびに学科の会議等を通して滞りなく行われている。以上のことより、達成目標に掲げた教員間の連絡調整体制を密にした教育課程の編成と運用については概ね達成されている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専任教員の年齢構成は表6-2に示したとおり平均年齢が約53歳であり、偏りがなくバランスがとれている。また、実績や経験が豊富な専任教員が各自の専門に対応した主要な授業科目を担当しており、適切に配置されている。
- ii) 教員間における連絡調整はきわめて綿密かつ組織的に行われており、その結果として教育課程編成を含む教育体制が構築されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 本学部では専任教員の中で女性教員の占める割合が表6-1に示したとおり5.5%であり、低い状況にある。本学ではワーク・ライフ・バランスを積極的に推進しており、この観点からも専任女性教員の確保が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専任教員の補充に当たっては、担当授業科目の適切な配置を念頭に、当該学科が必要とする専門分野の人材を確保する。また、学科内の年齢構成のバランスも考慮する。
- ii) 学科会議等の教員間連絡の機会をさらに増やし、教育内容や教員の配置に関して検証を行う。また、これを次回の教育課程編成等に活用する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 新規に専任教員を採用するに当たっては、適切な女性教員の登用を積極的に推し進める。そのためには、学内の「ワーク・ライフ・バランス推進室」が目指す「10年後には理工系女性研究者の在籍比率を、現在の5.5%から15%にすること」を目標にワーク・ライフ・バランス推進室と連携を取り合いながら対策を講じる。

8-2-11 情報デザイン工学部

目 標

- a) 本学部は、学修・教育目標を達成するために、専門教育を行える教員が教育課程を適切に編成・運用すること、およびこれに関して教員間の連絡調整体制を整備することを目標にしている。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部は2009年度をもって募集停止となったことで、専任教員5名、工学部との兼任教員5名が中心となって教育研究活動を行っている。しかし、全教員が大学内に常駐し、学生の指導と研究活動に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

学生数167名に対して、専任・兼任教員10名がその専門領域の主要な学科目を担当するように配置されているが、一部の科目では、実務社会での最先端な情報を得るために非常勤講師に担当してもらっている。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

本学部は、コンパクトな教員構成で運用されており、教員間の連絡調整は何ら問題なくなされている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 学修・教育目標を達成するために、専門教育を行える教員が教育課程を適切に編成・運用する。

学生数が減少しているにもかかわらず、専門教育を行える教員がそろっているので、主要な授業科目を担当できる専任教員が教育課程を適切に編成・運用されている。

- b) 教員間の連絡調整体制を整備する。

小規模な学部であるため、教員間の連絡調整は滞りなく行われており、達成目標に掲げた教員間の連絡調整体制を密にした教育課程の編成と運用については概ね達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

学生数も少なく、専任教員も限られているが、主要な授業科目を適切に担当しており、また教員間の連絡調整も綿密に行われている。

＜改善が必要な事項＞

専門分野が異なることもあり、それぞれの教員が自分の担当している授業だけに執着する傾向がまだあること、そして今年度より教員の中で、一部が情報理工学部と工学部に所属することとなったので、将来への改善・改革というものがあまり見えてこないため、組織的教育の向上に若干支障をきたしている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

教員間の意見交換やお互いの授業参観を今後も実施し、教育効果が得られているかを教員間で適時に話し合うことで、組織的教育を目指す。

<問題点の改善方法>

所属が異なっても、規模が小さいため、情報理工学部と工学部間の情報交換を行うための連絡会を立ち上げ、スムーズな連絡調整を行い、在学生の教育指導・研究指導を実施する。

8-2-12 芸術工学部

目 標

- a) 教育・研究・社会貢献分野に積極的に関わる柔軟で活動的な教員組織にする。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

くらしデザイン学科は専任教員 8 名、特任教員 2 名、合計 10 名で構成されており、美術学の大学設置基準を満たしている。建築・環境デザイン学科は専任教員 10 名、特任教員 4 名、合計 14 名で構成されており、工学の大学設置基準を満たしている。また、専ら自大学の教育研究に従事するため、授業担当最低時間数の下限（専任：年平均週 6 コマ 12 時間、特任：年平均週 3 コマ 6 時間）と他大学等での非常勤担当時間数の上限が、年間 120 時間以内と規定されている。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

教養教育科目の「現代文明論」は本学における教育の根幹を成すオムニバス形式の必修科目であり、湘南校舎からの教員も含め、約 90%以上専任教員が担当している。専門教育科目の「芸術工学概論」は、専門への導入としてのオムニバス形式の必修科目であり学部の専任教員が約 85%を担当している。「卒業研究 1」「卒業研究 2」は学部教育の集大成として位置づけられており、必修科目として学生全員が履修し、全教員（専任、特任）が担当する。学生の希望がない教員の場合、授業を担当しない。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性

本学部では、履修セメスターを推奨（標準履修セメスター）している。このようなカリキュラムの連絡調整については、教務委員会が中心となり調整している。日常的な教員間の連絡については、月 1 回の定例学科会議と必要に応じて開かれる臨時会議で調整し、教授会で確認を行っている。一方、本学全体のカリキュラム検討委員会、常任教務委員会が設置されており、次期改革に向かって連絡・調整を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教育・研究・社会貢献分野に積極的に関わる柔軟で活動的な教員組織にする。

教養教育科目および専門科目のほとんどは専任教員が担当しており、目標とする教員組織に対応している。また、権限を各委員会に委譲することにより、活動的な組織になっている。2008 年度末に、くらしデザイン学科 1 名、建築・環境デザイン学科 3 名が定年を迎えた。教育や研究業績、分野の構成に鑑み、4 名全員、特任教員として採用した。また、くらしデザイン学科では選択定年制度の適用を受け退職した教員が 1 名いたため、公募により退職教員の分野を包括できる特任教員 1 名を採用した。その結果、全体の年齢構成も若干下がっているが、高年齢者が多く年齢構成に問題がある。第Ⅲ期改革を展望した教員構成の策定を開始しているが、教員の人事計画は今後の課題である。

<長所としてあげられる事項>

各委員会や各種イベントなどを実行する委員長などへ実施、運営に関する権限を委譲することにより、柔軟、迅速な対応が可能となり、学部全体が活動的になりつつある。

＜改善が必要な事項＞

本学部の教員の年齢構成は、31～40歳2名、41～50歳6名、51～60歳7名、61歳以上9名であり、平均年齢が上昇しているため年齢構成の是正を図りたい。また、外国語担当教員に専任教員がないため、能力別授業編成の調整も含め、授業運営・実施が困難になりつつある状況の改善が必要である。建築・環境デザイン学科では、計画系の教員に比べ、環境系、構造系の教員が少ない構成となっている状況の改善。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

会議の効率化と教員の役割分担の明確化を一層進めるとともに、権限の委譲を一層促進し責任を持って事に当たる自覚の確立を図る。

＜問題点の改善方法＞

2012年度実施の第Ⅲ期改革を見据えた教育研究の組織作りを進めるにあたり、実学性を重視した教育の質向上を図るために2009年度中にカリキュラム案を構築する。教員人事、教員補充についても第Ⅲ期改革の方向と年齢構成を考慮して2009年度中に、2010、2011年度の採用計画を立案する。

8-2-13 産業工学部

目 標

- a) 専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事するように適切に専任教員を配置する。
 b) 各学科ともにそれぞれ主な専門科目を有しているが、互いに関連し合う科目があり、組織的な調整が常に行われるような情報交換・伝達システムを整備する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部は、環境保全学科、電子知能システム工学科、機械システム工学科および建築学科の4学科から構成されている。各学科の専任教員の配置は以下のようになっている。

- ア. 環境保全学科は、全員専任教員（教授：7名、准教授：2名）で構成されている。
 イ. 電子知能システム工学科は、全員専任教員（教授：6名、准教授：4名）で構成されている。
 ウ. 機械システム工学科は、自動車整備実習や機械工作実習等の経験と技能を必要とするもの以外は全員専任教員（教授：5名、准教授：5名）で構成されている。
 エ. 建築学科は、全員専任教員（教授：4名、准教授：4名）で構成されている。
 オ. 各学科共に、非常勤で学外に出る場合は非常勤就業規則（1週間に1日、2コマ、半期60時間以内）に従い、全員専ら当大学における教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

- ア. 環境保全学科は、環境保全コースと環境観測コースから構成されているが、必要な全専門科目を専任教員が担当している。
 イ. 電子知能システム工学科は主要な授業科目はすべて専任教員で担当しており、「CG・画像処理・ソフトウェア」分野の授業科目に3名（教授2名、准教授1名）、「ネットワーク」分野の授業科目に2名（准教授2名）、「知能情報処理」分野の授業科目に3名（教授3名）、「情報ネットワーク」分野の授業科目に2名（教授1名、准教授1名）を配置している。
 ウ. 機械システム工学科は、主要な授業科目はすべて専任教員で担当しており、基礎となる力学系（材料力学、工業力学、熱力学、流体力学）、機械材料、機械工作にそれぞれ専門の教員を配置し、自動車コースとロボットコースに対しても専門の教員を配置している。自動車整備実習や機械工作実習には、経験と技能が必要なところから非常勤を配置している。
 エ. 建築学科は、主要な授業科目はすべて専任教員で担当している。非常勤講師を配置している授業科目は、専任教員だけでは担当が困難で、創造性と実務的技能が求められる設計・製図系科目や構造系科目などの一部科目に限られている。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性

本学部としては毎月1回の定期的な教授会で全体的な連絡・調整を行うとともに、主任・教務委員会が行われ学科間の調整を行っている。各学科では、毎月1～2回の定期的な学科会議を行い、教育課程編成に関連した教員間の調整など、必要に応じて情報・調整を行っている。特に関連する教科では教員間で直接に授業内容の情報交換を行い学生の理解を深める方策を検討している。また、電子メールによって緊急な連絡・調整、必要に応じた緊急の会議の開催を連絡している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事するように適切に専任教員を配置する。

本学部では、教員一人当たりの学生数が多くなりすぎないように各学科の教員定数は文部科学省の設置基準を満たし、かつ特別な科目（実習関連）を除き、全専門科目を専任教員で担当していることから、専ら本学部での教育研究活動に従事することとなっている。

加えて、本学部では学科目制を採っており、人事計画は学科目ごとの教員配置に配慮し、またその年齢構成にも留意している。毎年度、学部長は「学科目による教員配置調査記入表」を作成し、次年度の人事計画を立てている。

b) 各学科ともにそれぞれ主な専門科目を有しているが、互いに関連しあう科目があり、組織的な調整が常に行われるような情報交換・伝達システムを整備する。

本学部としての毎月1～2回の主任・教務委員会議、各学科での、毎月1～2回の学科会議および電子メールによる連絡・調整により、情報交換・伝達システムを構築している。

＜長所としてあげられる事項＞

「学科目による教員配置調査記入表」による計画的な人事計画を実施しており、適切な教員構成を維持している。

＜改善が必要な事項＞

本学部の教員の平均年齢が上昇しているため年齢構成の是正を図りたい。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 本学部としての毎月1～2回の主任・教務委員会議、各学科での、毎月1～2回の教室会議および電子メールによる緊急な連絡・調整を今後とも持続していく。

ii) 教授会の役割、教授会と学部長の連携協力関係については基本的に現状を維持していく。

＜問題点の改善方法＞

i) 現在の体制を存続させるべく、適切な人事計画に従い、新たに教員を補充する場合は年齢的にバランスの取れた教員構成を考慮する。

8-2-14 開発工学部

目 標

- a) 学部・学科の主要な授業科目を担当するとともに、全学での「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」にある「週4日以上の出勤」を励行する（全学的には2010年度から完全実施であるが、それに先がけて学部として励行措置をとる）。
- b) 学部長の諮問機関である「人事委員会」を置き、タイムリーかつ公平な教員の採用・昇任を行う。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関連における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

下表1・2に2008年度の専任教員一人当たりの週担当授業時間数と、週当たりの平均出勤日数（各教員より提出された週間スケジュール表に基づく）を示す。週5日、毎日2コマの授業を担当した場合に「週20時間」となることを考えれば、これらの表から本学部に所属する専任教員は平均して「毎日1.5～2コマの授業を担当し、週4～5日出勤する」状況にあり、学部における教育研究にもっぱら従事していることが分かる。ここで、教養教育センター所属教員の担当時間数および出勤日数がやや低いのは、湘南校舎等、他校舎での授業も担当しているからである（大学基礎データ表22_専任教員の担当授業時間）。

なお、全学的に就業規則により「専任教員の週4日以上の出勤」を申し合わせているが、本学部では年度当初に教員研究費の一部を学部長の手元に一時留保し「週4日以上出勤」した教員には、年度途中で教員研究費を追加配算する措置をとっている。

表1 2008年度担当授業時間数平均

	感性デザイン学科	情報通信工学科	物質化学科	生物工学科	医用生体工学科	教養教育センター
春学期	22.3	17.3	16.1	15.9	17.0	15.0
秋学期	18.9	18.1	19.7	14.1	14.4	13.9

表2 沼津校舎への出勤日数（週）

所属	感性デザイン学科	情報通信工学科	物質化学科	生物工学科	医用生体工学科	教養教育センター	全体
平均出勤日数	4.9	4.4	5.1	5.3	4.3	3.7	4.6

専任教員数 56 名（日程表未提出者 3 名は除く）

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

「学科主専攻科目」について、「専任教員が担当する場合」と「非常勤講師等学外の教員が担当する場合」に分けて担当科目数をカウントし、「専任教員が担当する科目数が全学科主専攻科目に占める割合（表3の「専任比率）」を算出した。専任が担当する科目は概ね85%から90%以上に達している（大学基礎データ表3 開設授業科目における専兼比率）。

表3 学科主専攻科目において専任教員が担当する割合

	感性デザイン 学科		情報通信 工学科		物質化学科		生物工学科		医用生体 工学科	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
専任教員科目数	60.7	68.8	47.8	61.9	39.5	56.2	77.8	64.9	37.8	44.3
学外教員科目数	9.3	9.3	7.2	4.1	3.5	5.8	4.2	6.1	3.2	2.7
専任比率 (%)	86.7	88.1	86.9	93.8	91.9	90.6	94.9	91.4	92.2	94.3

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整状況とその妥当性

本学部ではカリキュラム編成に当たってはまず各学科内で十分な議論を行い、案を決定したのち、さらにそれを学部の教務委員会、学科主任会議、学部教授会で審議して最終案を決定している。カリキュラムの変更についても上記のプロセスを踏み、教育課程編成の目的に沿った教育が行われるようになってきている。また、年々変化する学生の学力や社会のニーズに対処しつつ教育課程編成の目的が実現されるよう、各学科とも以下のように教員間の連絡調整のための機会を設けている。

感性デザイン学科では、教員間における各科目内容の確認および学生の卒業後の就職・進学先に対応した効果的な履修モデルにおける科目内容の相互調整を目的として、2008年度にワークショップを2回実施した。また、学生の履修希望状況に応じてシラバス詳細の見直しに継続的に取り組んでいる。

情報通信工学科でも2005年度以降入学者の多様化を勘案して「学科教育内容の点検」を主題に「教育検討会」を年1～2回開催している。

物質化学科では2006年度以降「実験力のある人物の養成」を目指し、各セメスターに実験科目を設定し、それらが授業科目とも効率よく連携し合うように、十分時間を割いて時間割編成を議論してきた。

これ以外に各学科とも「学科会議」を最低月1回開催しており、そこで学生の理解度・スキルにおける変化を勘案した教科内容・教育方法の意見交換と調整を行っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 学部・学科の主要な授業科目を担当するとともに、全学での「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」にある「週4日以上の出勤」を励行する（全学的には2009年度から完全実施であるが、本学部では2008年度より励行措置をとる）。

表1および表2から分かるように、本学部の専任教員は「毎日1.5～2コマの授業を担当し、週4～5日出勤」しており、授業担当時間数でも、また出勤日数の意味でも、専ら自大学における教育研究に従事している。また、すべての学科で学科主専攻科目の90%前後を専任教員が担当しており、その意味でも専任教員が学科における教育に責任を持って当たっていることは明らかである。

b) 学部長の諮問機関である「人事委員会」を置き、タイムリーかつ公平な教員の採用・昇任を行う。

2007年度に学部長の諮問機関である「人事委員会」が設置され、昇格も含めて教員の効果的な任用についての諮問に当たっている。ただし、2010年度からの本学部の募集停止と、それに伴って予想される学部の廃止のため、人事裁量に関する自由度は制限されざるを得ないのが現実である。

<長所としてあげられる事項>

2010年度からの全学「週4日以上の出勤」完全実施に先がけ、それを励行する措置を実施して

いる。

<改善が必要な事項>

2010年度より新入生募集停止にともない、人的、経済的リソースが制限されるなかで、教育やキャンパスライフの質を維持するためには、学科の枠を超えた準備と工夫が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

本学部の専任教員の専念度は高いが、進行しつつある「入学生の多様化」と、予想される学部廃止を勘案した上での「在学生に対する教育の一層の充実」を目指して引き続き教員の士気を維持する必要がある。そのための努力の一環として、「週4日以上出勤している教員への研究費追加配分」を実施しているが、追加配分の算定基準を明確に定め、その措置を継続する。

<問題点の改善方法>

2009年度内に学部長の諮問委員会を設け、学生募集停止にともなう学生数の減少を見込んだ教育研究対応準備計画を立案、実施し、教育の質を維持する。

8-2-15 海洋学部

目 標

- a) 社会や学生の要請に対応した教育目標と教育課程にふさわしい教員数と適切配置の確認および教員組織の再構築にあたっての戦略的な教員採用計画の策定。
- b) 男女共同参画の実現に向けた女性教員数の増加。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関連における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部の2009年4月現在の教員数は、102名である。各学科による教員数内訳は以下の通りであり、大学設置基準第12条との関係において適切である。

表1 海洋学部の教員数

海洋文明学科	教授5名、准教授3名(計8名)
海洋建設工学科	教授6名、准教授2名(計8名)
環境情報工学科	教授6名、講師1名、特任教授1名(計8名)
船舶海洋工学科	教授5名、准教授3名(計8名)
海洋資源学科	教授3名、准教授3名、講師1名、特任教授1名(計8名)
海洋科学科	教授7名、准教授1名(計8名)
水産学科	教授7名、准教授1名、講師2名、特任教授1名(計11名)
海洋生物学科	教授6名、准教授3名、講師1名(計10名)
航海学科	教授6名、准教授1名、講師1名(計8名)

いずれの教員も本学の専任として教育研究に従事しているが、このうち、環境情報工学科、海洋資源学科、水産学科の3学科に所属する特任教授は、本学の規程によって定められた特任1種であり、雇用において年間契約となっているもののその業務内容において教育研究上の条件が専任教員と同等であり、専任教員に含めて算出している。

また本学部の教養科目を担当する教員組織である清水教養センターには、教授11名、准教授6名、講師4名、特任教授1名、特任講師2名(計24名)が配置されている。同センターに配置されている教員についても本学の専任として教育研究に従事しており、特任教員についても、専任教員と同等の教育研究上の条件であり、専任教員の数に含めて算出している。

これら専任教員が、本学での業務以外に携わるときは、本学就業規程に従い本務に差し支えないと判断された場合に限り所属長である学科主任、教学部からの許可が出されており、専任として本学の教育研究に専ら従事することを保証している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部で開設されている総科目数1,585科目のうち、1,232科目を専任教員が担当している。さらに主要な授業科目である必修科目に関しては、開講科目総数222科目のうち、200科目を専任教員が担当している。このことから主要な科目について専任教員が適切に配置されているといえる。一方、清水教養センターが関係する科目に関しては、総合教育、外国語、体育、基礎の分野で兼任の教員数が専任の教員数を上回っている。学科専門科目に比して、教養教育の専任担当率は低い。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整状況とその妥当性

本学部では、学科あるいは専攻が独自の教育課程を編成しており、カリキュラム編成の目的の実現に当たっては教育課程を持つ各学科あるいは専攻において会議が開催されて連絡調整される

仕組みとなっている。

学部共通科目については、清水教養センターがその連絡調整にあたるほか、センター教員と学科教員との連絡調整は各教務委員を中心とした会議、あるいは学部全体にまたがるときは教務委員会にて連絡調整が行われる。

学芸員資格、教職資格、社会教育主事資格に関する教育課程については、資格委員会において、また本学固有の現代文明論科目については、現代文明論委員会が中心となって連絡調整を行っている。

また学部共通となる海洋実習1、海洋実習2については、海洋実習委員会によって連絡調整が行われている。

上記、委員会の調整結果については、海洋学部教授会において報告され、問題があると判断された場合には、再度、当該委員会、あるいは関連すると思われる委員会を含めて、再検討され、最終的に学部教授会で報告され、承認される。

点検・評価

<目標の達成度>

本学全体としては第Ⅱ期再編にあたる「海洋学部の再編」によって教育と教員組織の改革計画を推進する。

a) 社会や学生の要請に対応した教育目標と教育課程にふさわしい教員数と適切な配置と教員組織の再構築にあたっての戦略的な教員採用。

大学設置基準第12条との関連においては、本学部の教員の位置づけは適切である。しかしながら、大学設置基準第13条「専任教員数」においては、改善すべき点がある。今後、学部の理念、教育目標を達成するためには、教育研究を行っていくうえで適切な教員数を配置していくための早急な措置が必要である。

学部全体として必要とされる専任教員数では、「学部の種類および規模に応じ定める」必要専任教員数は上回っている。また主要な科目を専任教員が担当しており、このことも問題はない。また教員間の連絡調整会議もカリキュラムの内容と性質に応じて開催されており、問題はない。

問題となる点は、海洋文明学科の教員数である。当該学科は、2004年度に地球環境工学科および海洋土木工学科（当時）から改組によって新たに設置された。当時の設置審査は制度改編の時期と重なり新学科の設置は届出事項として扱われた。届出では、当該学科の専任教員数は8名とされており、完成年度となる2007年度も含めて2008年度まで文部科学省からの教員数に関する指摘はない。

しかしながら、海洋文明学科の教育課程は、人文系・社会科学系を主として構成されており、その内容を勘案すれば「文学系」学科としての最低「10名」の教員が必要となる。

b) 男女共同参画の実現に向けた女性教員数の増加。

教員組織の再構築に当たり、学科の教育課程のさらなる充実を図るために2009年度は4名の専任教員が採用された。内2名は、女性教員であり、目標に掲げた男女共同参画の実現に向けて、単年度として見た場合、達成度は高いと言える。

<長所としてあげられる事項>

教育組織の再構築にあたり、学科の教育課程のさらなる充実を図るために2009年度は4名の専任教員が採用された。内2名は、女性教員であり、目標に掲げた男女共同参画の実現に向けて、単年度として見た場合、達成度は高いと言える。

<改善が必要な事項>

海洋文明学科の教員定員について、当該学科の教育課程にふさわしい適切な定員となるように早急に対応を図ることが必要である。現在までのところ、2004年度の学科開設から8名の教員数を維持し、文部科学省の届出書類に記載されている教員数を確保している。文部科学省から専任教員数に関する指導も受けてはいないが、この自己点検において、当該学科に関しては教育課程から文学関係として扱うことが適切であり、その場合この学科に必要とされる専任教員数は10名となることを指摘しておきたい。2008年度末、当該学科に所属していた専任教授が死去したため

現有8名となっている実状は適切ではなく、人事計画の実施が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

2009年度において新規に採用された女性教員の割合は、50%であるが、2009年度4月現在、本学部に所属する女性教員は8名と少なく、学部全体に占める割合も7.5%に過ぎない。女性教員の採用は、単にジェンダー・バランスの改善というよりも、多様な学生の受け入れと学士力養成を考えた場合に必要となる措置である。今後は、教育課程の内容をふまえ、2010年度にはさらなる女性教員の採用を実施する。

＜問題点の改善方法＞

海洋文明学科について、文部科学省大学設置基準で定められている必要専任教員数を上回るように、早急、かつ適切な人事計画を立て、遅くとも2009年度中には適切な教員配置となるべく措置を講じる。

8-2-16 生物理工学部

目 標

- a) 専任教員の適切な配置を行い、専門科目の専任教員比率を向上させる。
b) 教育上の事項を打ち合わせるための学部内会議、学科内会議を毎月行う。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部専任教員の担当時間数をみれば、2008年度における平均の毎週授業時間数が18時間であり、すべての教員は「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」第2条の6コマ（12時間）から12コマ（24時間）の範囲にある。また、30人の専任教員のうち5人のみが外部の教育機関から非常勤講師を受嘱し、年間30時間から60時間の講義を行った。この時間数は同規程第6条の「1週間に1日、2コマ以内」を満たす。すなわち、すべての専任教員は本学での勤務を本務とし、専門科目の教育にあたっている。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

生物工学科、海洋生物科学科、および生体機能科学科にそれぞれ8名、14名、および8名の専任教員が配置されている。2008年度は、各学科の学部開設専門科目80、92、84科目のうち67、81、68科目を各学科所属の専任教員8名が、教養科目120、122、118科目のうち93、91、91科目を海洋生物科学科の専任教員6人が、それぞれ担当している。学部全体で見れば専門科目では84%、教養科目では76%を専任教員が担当している。中でも学部教育の核となる必修の専門14科目、7科目、18科目はすべて専任教員が担当している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

本学部では教授会および主任教授会が毎月開催されるとともに、各学科でも学科会議が毎月開催され、専任教員が学科内や学科にまたがる教育上の事項について打ち合わせている。これらの会議ですべての専任教員が情報を共有し、互いに調整しながら教育にあたっている。また、各学科に教務委員が選任されるとともに、教務委員会が毎月開催されて、時間割の作成や必修科目に対する履修者の振り分けなど具体的な教務上の問題について学科間や教員間の調整にあたっている。したがって教育課程編成の目的を達成するための教員間の連絡調整の状況は妥当である。兼任・兼任教員が専門科目と教養科目を担当しており、これらの科目数は2008年度で専門、教養ともに全科目の20%程度と少数であった。これらの教員とは主任教授、教務委員が連絡調整にあたり、問題はない。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 専任教員の適切な配置を行い、専門科目の専任教員比率を向上させる。
学部全体で見れば専門科目では84%、教養科目では76%を専任教員が担当しており、ほぼ目標を満たしている。
- b) 教育上の事項を打ち合わせるための学部内会議、学科内会議を毎月行う。
教授会、主任教授会、教務委員会等が定期的に開催されており、具体的な教務上の問題について学科間や教員間の調整にあたっている。したがって教育課程編成の目的を達成するための教員間の連絡調整の状況は妥当である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 専任教員が担当している1週間の平均授業時間数は最高32時間、最低12時間で平均が18時間と多くの時間を教育に専念し、非常勤講師の受嘱も平均一人当たり48時間と「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」に適応している。
- ii) 2008年度において学科会議、教授会、教務委員会は休み期間中の8月を除き、毎月実施され、学科内および学科をまたぐ教員間の教育のための連絡調整が十分に行われている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 専任教員の専門科目の授業時間数および外部機関の非常勤講師の受嘱は「東海大学大学教員授業担当規程」の範囲内であるとともに（項目番号180）、専門科目では84%、教養科目では76%を専任教員が担当しており（項目番号181）、専任教員の配置は適切である。また教授会等が定期的に行われ連絡調整も十分である（項目番号183）。したがって改善が必要な事項はない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専任教員が他機関から非常勤講師の委嘱を受けることは教授会での承認を必要とする。今後とも教授会での審議をとおして、大学での勤務を本務とするような体制を維持する。
- ii) 教授会等による連絡調整の体制を今後とも維持していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 改善が必要な事項はない。

8-2-17 農学部

目 標

- a) 農学部の教育・人材育成目標を達成するため、カリキュラムを改善し、それに基づき教員を適正に配置する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

専任教員は、3科目から4科目の導入科目および専門科目を担当し、さらに低学年の学生実験、実習を担当している。また、各学生は3年次より研究室に所属するために、卒業研究の基礎実験・実習をはじめ4年次生の卒業研究を専任教員が担当している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部は応用植物科学科、応用動物科学科ならびにバイオサイエンス学科の3学科より構成され、各学科が学科の教育目標に応じた専門科目を配置し、学科に配置された教員全員（応用植物科学科9名、応用動物科学科9名、バイオサイエンス学科9名）で専門教育にあたっている。専門科目は大別して導入科目（グレードナンバー200番）、中軸科目（同300番）、完了科目（同400番）に分けられ、各教員が導入および中軸のそれぞれ各1科目担当するようになっている。新入生に対しては、概論科目として「農学概論」が第1 Semesterで開講されるが、これは、学部1年次生全員を対象に、オムニバス形式で専門教育担当の全教員があたっている。また導入、中軸含めて実験・実習科目が設置され、これらは各学科とも複数の教員が担当している。完了科目はすべて卒業論文作成のための科目で、教員数に応じて研究室が設置されており、学生は第5（応用植物科学科）または第6 Semester（応用動物科学科、バイオサイエンス学科）から各研究室に配属され、卒論指導を受けるようになっている。専門教育は専任教員が定められた持ちコマ数内（卒研担当教員は週6コマ12時間、卒研担当無しは週8コマ16時間）で行っており過不足はない。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

学科および阿蘇教養教育センターそれぞれで検討された教育内容は学部長に提案され、その案を基に学部長は学部教務委員会（各学科および阿蘇教養教育センターより選出された委員4名で編成、学部長の諮問機関）または拡大教務委員会（教務委員に各学科主任および阿蘇教養教育センター副主任を加えたもの）を開催し、学部としての案の適切性、疑問点および各学科からの要望等を検討し、この内容については委員もしくは主任によって所属教員に提示され、学部教授会で承認される。この一連の流れを繰り返し、学科間および学科と阿蘇教養教育センター間の教員間での連絡調整が行われている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 本学部の教育・人材育成目標を達成するため、カリキュラムを改善し、それに基づき教員を適正に配置する。

専任教員は3科目から4科目の導入科目および専門科目を担当し、さらに低学年次の学生実験、実習を担当している。また、各学生は3年次より研究室を専攻するために、卒業研究の基礎実験・実習をはじめ4年次生の卒業研究を専任教員が担当している。低学年の専門導入科目についてはオムニバス形式の科目を配置し、農学分野について広く学習できるようにしている。また、実習科目についてもキャンパス内に農学教育実習場を設置し、必要な内容を効率よく学び体験できるようになっている。しかし、教員数が限られているために幅広い農学の専門

分野に対応しきれていない部分がある。

主要な授業科目への専任教員の配置状況については、設置基準を満たしているが、配置されている教員数が学科の専門性を高めるのに必ずしも十分とはいえない。とくに農学は経営、経済から分子生物学等まで幅広い分野を取り扱っており、その教育は座学ばかりでなく実験、演習、実習を含むため、現状の教員数ですべての分野の教員をそろえることは困難である。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における教育内容の調整にあたって、学科内、阿蘇教養教育センター内のみならず、学科間、学科と阿蘇教養教育センターとの調整を念頭において教務委員会、拡大教務委員会が開催されることは今後とも必要である。ただし、会議の内容をなお一層充実させる必要がある。また、学部にもたがって教育を行う科目の学修の内容に関する議論は、非公式の科目担当会議に委ねられており、これを統括するシステムがないのは問題である。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門教育においては導入科目から卒業研究まで、ほぼ専任教員によって担当されている。

<改善が必要な事項>

- i) 配置されている教員数が学科の専門領域を網羅するのに十分とはいえない。
- ii) 教員間における教育内容の調整にあたって、統括するシステムがない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 現状の教員配置を維持する。

<問題点の改善方法>

- i) 教員数が限られているために幅広い農学の専門分野に対応しきれていない部分がある。そのため、設置基準を満たしてはいるが、現行教員数は幅のある専門教育を実施するには不十分である。現代社会が求める農学教育を目指し、次期カリキュラム改訂に向けて授業科目について教務委員を中心に2011年度までに見直す。
- ii) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整については、現行の教務委員会においてより充実した議論を行うことはもちろん、学部長、各学科および教養課程主任を加えた拡大教務委員会において専門教育課程と基礎教育・教養教育科目の関係について統括的に把握可能なシステムを構築する。

8-2-18 体育学部

目 標

- a) 大学設置基準を上回る専任教員数を確保し、かつ5学科の特性を十分に発揮できる専門性の高い教員を配置する。
- b) 体育学部の教員は、一般体育教員枠としても配置されているところから、全学的に体育を通して健康づくり、体力向上等を図れる指導力を有する人材を確保する。
- c) 専門性を生かして運動部活動の指導が行える人材を確保する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

体育学部では大学設置基準が定める専任教員数は5学科で44人であるが、一般体育教員枠を含めて合計59人が配置されている。教授30人(特任3人含む)、准教授16人、講師13人であり、この内の2人が他大学で客員准教授、客員研究員になっている。また、外部団体の役員を兼業している者は5人である。専任教員は全員就業規則を遵守しており、その位置づけは適切である。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

専任教員全員が学部の授業を担当している。体育学部が開設する専門科目数は272科目で、その内の242科目を専任教員が担当しており、主要な授業科目への専任教員の配置状況は適切である。なお、23人の専任教員は大学院の授業も担当している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

体育学部に必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するために、体育学部では、学部長を代表とする「主任・副主任会」、及び5学科から選出された教員によって編成される「教務委員会」において常に具体的な問題点を討議し、教育研究に反映させている。会議は毎月定例で開かれるが、課題によっては随時開催して対応する。最終的には毎月開催される教授会で承認される。したがって教員間の連絡調整はスムーズである。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 大学設置基準を上回る専任教員数を確保し、かつ5学科の特性を十分に発揮できる専門性の高い教員を配置する。
現状説明にもあるように、現在の専任教員の数は合計59名となっており、大学設置基準を上回っているとともに、5学科それぞれの特性を発揮できる専門性の高い教員が配置されていることから目標は達成できている。
- b) 体育学部の教員は、一般体育教員枠としても配置されているところから、全学的に体育を通して健康づくり、体力向上等を図れる指導力を有する人材を確保する。
専任教員の位置づけに関しては、一般体育教員枠もあり適切である。また、専任教員の大半(75%、44人)が学部の授業や一般体育の授業に加えて運動部活動の指導に携わっている。さらに一部の教員は大学院の授業も担当している。もちろん研究や社会的活動にも積極的に取り組んでいる。
- c) 専門性を生かして運動部活動の指導が行える人材を確保する。
専門性が高く、かつ一般体育および運動部活動の指導ができる教員の確保という目標については、達成できている。

＜長所としてあげられる事項＞

体育学部では、学部全体の教育目標、各学科の人づくりの指針などを具体的に示すことによって、また様々な会議、諸行事を通して、教員間の協力、連帯を強めている。

＜改善が必要な事項＞

実技・実習が多いことから常に専門性を高めること、年齢構成を適切に維持することなどが挙げられる。また、国際性を重視しているので国際的に活動できる教員の確保も課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

教員の体育・スポーツに対する意識を高め、その資質の向上を図るために、FD活動や授業研究会、国際交流などを組織的に支援する。

＜問題点の改善方法＞

学部創設時から今日まで教育研究の充実に尽力した教員が退職する時期を迎えており、2009年度末での退職者は7人の予定である。若くて優秀な人材を確保するために、単年度ではなく中期・長期の計画的な対策を講じる。また、国際性重視の観点から語学力があり、国際的に活動できる教員を確保する。国際的な視野に立った教育（海外実習、留学生受入、外国人教員受入など）をさらに推進する。改善方法の実施にあたっては、学部長がリーダーシップを発揮して学部内の諸会議で十分に議論を尽くし、教員の協力態勢を確立する。

8-2-19 医学部

目 標

- a) 大学設置基準第7条ならびに第13条に適応した教員を適切に配置し、「科学とヒューマンイズムの融合」を目指し、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成実現に向け、組織的に取り組む。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学部においては、「東海大学教員資格審査基準」ならびに「東海大学医学部及び医学部附属病院における兼業又は兼職に関する細則」において、専任教員の自大学での教育・研究への従事と他施設における兼業の範囲を指定しており、大学設置基準第12条要件に準拠している。なお、専任教員が兼業・兼職を受けるにあたっては、必ず届け出を提出しなくてはならず、提出された届け出に対し、稟議書が作成され学長の決裁を受けた者のみが許可がされる。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

学士課程での専門科目における専任教員の担当割合は90%強となっており、専任教員が中心となった授業が展開されている。また、役職別担当時間は、教授・准教授・講師・助教の順となっており、アカデミックタイトルの高い教員ほど、担当授業の多い状態にある。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程の企画・立案は、教育計画部に所属する部長・次長から組織される次長会において検討される。その後、各科目責任者を含むカリキュラム委員会で検討・承認後、本学部内に組織される教育委員会で審議・承認がされ、教授会で最終承認がされる形式となっている。運用の始まったカリキュラムについては、適時、カリキュラム委員と科目責任者間で調整が図られ、次長会で修正承認を行うようになっており、教育課程に精通する教員と科目責任者がフレキシブルに協議ができる体制となっている。なお、科目内の調整においては、科目責任者が中心となり、科目コーディネーター・カリキュラム委員を含めた科目担当教員で少なくとも年1回の打ち合わせが実施されている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 大学設置基準第7条ならびに第13条に適応した教員を適切に配置し、「科学とヒューマンイズムの融合」を目指し、知識、技能、ケアリングマインド（心）の備わった「良医」の育成実現に向け、組織的に取り組む。

教員の採用にあたっては、「東海大学教員資格審査基準」に適応するか、審査において十分吟味される。とくに教授、准教授の審査にあたっては選考委員会を発足させ、本学部にもふさわしい人物であるか検討が重ねられている。本学部は他大学医学部と異なり、複数教授制を敷いて、権力の集中を防いでおり、教授をはじめ専任教員が教育・研究・診療それぞれに集中できる環境にある点が特長である。これは、目標達成において大きな役割となっている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 教授選考にあたっては、現職教授による投票によって採用の可否が決定され、多くの人物の賛同が必要となり、適正な判断がなされている。
- ii) 教育計画部による組織的な関わりにより、教育課程の科目間における意思疎通がしやすい環境にある。

＜改善が必要な事項＞

- i) 兼業ならびに兼職の届け出は義務として周知に努めているが、自主提出となっているため実態に合致しているか確認する手段が確立していない。

将来の改善・改革に向けた方策

現行の複数教授制など、他大学では見られない先進性があり、この制度・風土は継承していかなくてはならない。しかし、昇格人事などにおいては未だに研究業績の比重が高く、教育や診療に対する評価が低い傾向にある。現在、本学部独自の「教員・医師評価システム」を導入しており、ここに反映される教育への貢献、診療への貢献についての評価を取り入れた昇格審査基準の確立を急ぐ。

＜長所の伸長方法＞

- i) 内部昇格に関する基準の整備を急ぎ、本学出身者の貢献度を明確にして、モチベーションの向上を図る。
- ii) 教育への関与については、現在運用している「教員・医師評価システム」において評価されている取り扱いについて、2011年度を目途に昇格への反映について見直すことにより、より積極的に学部理念の浸透や教育改善が進み活動的な組織が構築される。

＜問題点の改善方法＞

- i) 兼業や兼職に関する項目も2011年度を目指して「教員・医師評価システム」の評価項目とすることを検討し、届け出との整合性を取る。

8-2-20 健康科学部

(1) 学士課程の教育内容・方法

目 標

- a) 適切な資格教育を行うために主要科目への適切な教員配置を行う。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

健康科学部の専任教員全員が、東海大学大学教員授業担当規程にのっとり、週4日以上出校し、教育・研究活動に従事している。看護学科では、ほぼ全員が毎日出校している。実習期間中は、教員が実習現場で学生の指導にあたるため、朝、大学を出て、夕方、帰校する。そのため、授業準備や研究、会議のための時間が夜間に食い込むことが多い。社会福祉学科は、少人数授業が多く、全員が上記規程に定められた授業担当時間を超えて教育にあたっている。教育に時間をかけている分、研究活動がやや後回しになっている。

項目番号 181)

主要な科目への教員配置状況

看護学科専任教員は34名（内看護系教員28名）で、授業時間数の多い基礎看護学、成人看護学は5名、その他の領域は3名、専門基礎（非看護系）は6名で構成している。臨地実習および技術演習時に非常勤教員39名（延べ約5,000時間）を採用して教育を行っている。

社会福祉学科は、3つの国家資格受験資格と教員免許状が取得できるカリキュラムであり、それぞれの定められた基準を充たす教員配置を行っている。これまでのところ、国家試験科目である主要科目は、ほぼすべて専任教員（学内の兼任を含む）が担当している。加えて、実習や介護、表現系（演劇や音楽等）の科目で非常勤教員を22名採用している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程を円滑に進行するために、両学科に教務、実習、指導教員、国試、評価などの委員会を組織し、毎月1回学科会議を開催して合意形成を図っている。また、学部にも教務、学生、評価に関連した委員会を置いて、連絡調整を行っている。さらに月に1回、学部・大学院の役職者と教学課等の事務職による学部・研究科運営協議会を開き、教授会へ向けての議題の事前協議を行ったうえで、同じく月1回、教授会を開催して、学部の教員間の情報共有、合意形成を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

看護学科は、実習時間数の多い基礎看護学と成人看護学には5名ずつ、老年、精神、小児、母性、地域の各領域に3名以上を配置して、専門職教育を行っている。主要科目への適正配置はされており、目標は達成されている。しかし、実践力を高めるために実習現場できめ細かく学生指導を行うには専任教員だけでは足りず、非常勤教員を採用している。

社会福祉学科は、主要科目はほぼ専任教員が担当しており、目標を達成している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 少人数教育に力を入れている。ゼミや実習、卒業論文などの指導では、教員1人あたりの学生数を一桁台にしており、教員と学生、学生同士の間のコミュニケーションが密にとれることで、教育効果が高い。
- ii) 実務経験のある教員を中心に、演習、実習を通して実践的な教育に力を入れている。

<改善が必要な事項>

- i) 看護学部・学科の新設が続いていること、また、博士課程への進学希望があることなどから、教員の流動性が高い。優秀な教員を採用し、定着率を上げることが課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っているが、国家試験受験資格取得のための専門教育を行うには、今後も現員数を確保し、さらに実習教育等の充実のために引き続き非常勤教員を活用する。

<問題点の改善方法>

看護学科の教員定着率を高める方策として、大学院博士課程への進学についての可能な便宜を図ること、できるだけ博士号取得者を優先採用すること、また学部長・学科主任が懇談の機会を設けていくことなどを行う。

8-3 大学院研究科の教員組織

(1) 大学院研究科の教員組織

目 標

大学のミッションの実現のため、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を構築する。

① 教育研究支援職員

a) 本学の教育研究支援体制の整備を管轄する「教育支援センター」にて、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築するために、以下の目標を設定する。

ア. 大型計測機器等のオペレーター、工作機械による試作支援・技術指導などに関わる技術的支援や実験・実習の専門性を有した教育支援をするための技術職員の適切な配置。

イ. 研究科・専攻における教育研究および運営に関わる、企画・立案・基本計画策定の補助業務に関する支援を行うための高度なスキルを有した事務職員の適切な配置。

なお、湘南校舎以外の各校舎については、教育支援センターから教務課職員などに業務依頼を行い、同様な教員支援を実施している。

また、大学院の支援職員については、学部と大学院を兼務し、支援業務を行っている。

② 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

a) 教員資格審査について、公平性を保つ。

③ 教育研究活動の評価

a) 本学独自の教員評価制度（総合的業績評価制度）に基づく評価結果を、広く学内諸制度に活用する。

① 教育研究支援職員

現状説明

項目番号 198)

大学院研究科における研究支援職員の充実度

本学大学院では、教育研究支援職員は（項目番号 188）に示した学部における教育研究支援職員と同じ職員が大学院も兼務している。内訳を以下に示す。

ア. 湘南校舎の各研究科に下記の技術職員を配属し、教員との協力を行っている。

技術支援課課員は各研究科・専攻へ専任職員 39 名・特任職員 23 名、合計 62 名が配置されている。各研究科の配属内訳は以下の通りである。

- ・総合理工学研究科：専任職員 5 名（工学研究科と兼務）
- ・芸術学研究科：専任職員 2 名
- ・理学研究科：専任職員 8 名
- ・工学研究科：専任職員 29 名・特任職員 23 名・合計 52 名

イ. 湘南校舎の各研究科に下記の事務職員を配属し、教員との協力を行っている。

学部支援課課員は各研究科・専攻へ専任職員 52 名・特任職員 2 名・派遣職員 8 名・臨時職員 11 名、合計 73 名が配置されている（事務室を除く）。各研究科の配属内訳は以下の通りである。

- ・総合理工学研究科：専任職員 24 名・特任職員 1 名・派遣職員 1 名・臨時職員 5 名・合計 31 名（理学研究科・工学研究科と兼務）
- ・文学研究科：専任職員 12 名・派遣職員 2 名・臨時職員 2 名・合計 16 名
- ・政治学研究科：専任職員 4 名・派遣職員 2 名・合計 6 名

- ・法学研究科：専任職員1名・特任職員1名・派遣職員1名・臨時職員1名・合計4名
- ・人間環境学研究科・芸術学研究科：専任職員7名
- ・理学研究科：専任職員5名・臨時職員2名・合計7名
- ・工学研究科：専任職員19名・特任職員1名・派遣職員1名・臨時職員3名・合計24名
- ・体育学研究科：専任職員4名・派遣職員2名・臨時職員3名・合計9名
- （学部支援課事務室：専任職員2名（課長、事務担当））

ウ．湘南校舎以外の各校舎では、教育支援センターの業務を各校舎担当課に依頼している。

- ・実務法学研究科：専任職員1名 代々木教学課
- ・組込み技術研究科：専任職員1名 高輪教学課
- ・地球環境科学研究科：専任職員1名 札幌教学課
- ・生物科学研究科：専任職員1名 阿蘇教学課
- ・国際地域学研究科：専任職員1名 札幌教学課
- ・芸術工学研究科：専任職員1名 旭川事務室
- ・産業工学研究科：専任職員1名 熊本教学課
- ・開発工学研究科：専任職員1名 沼津教学課
- ・海洋学研究科：専任職員1名 清水教学課
- ・理工学研究科：専任職員1名 札幌教学課
- ・農学研究科：専任職員1名 阿蘇教学課
- ・医学研究科：専任職員1名 伊勢原教学課
- ・健康科学研究科：専任職員1名 伊勢原教学課

項目番号 199)

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

下記の活動を通じて個人のスキルアップや他大学・企業等の最新の情報を組織的に収集しており、これらの取り組みによって教員への支援・連携の強化を図っている。

- ア．大学間交流研修会分科会の実施による技術・知識の情報交換（技術支援課職員）
- イ．神奈川県立技術職業訓練所研修への参加（技術支援課職員）
- ウ．地域企業への技術交流会への参加（技術支援課職員）
- エ．私立大学連盟等の外部研修への参加（学部支援課職員）
- オ．各種通信教育講座の受講（学部支援課職員）
- カ．課内研修会実施、参加（技術支援課、学部支援課）

点検・評価

<目標の達成度>

a) 本学の教育研究支援体制の整備を管轄する「教育支援センター」にて、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を再構築するために、以下の目標を設定する。

ア．大型計測機器等のオペレーター、工作機械による試作支援・技術指導などに関わる技術的支援や実験・実習の専門性を有した教育支援をするための技術職員の適切な配置。

現状説明に示した通り、技術職員は学部・学科の兼務として理工系研究科に配置できている。また、配置された技術職員は、技術の専門性を有していることから、技術的支援を中心とした教員との連携・協力が行えている。

イ．研究科・専攻における教育研究および運営に関わる、企画・立案・基本計画策定の補助業務に関する支援を行うための高度なスキルを有した事務職員の適切な配置。

事務職員も各研究科・専攻に、学部・学科との兼務として一人以上の配置をし、学内・学外諸機関からの依頼事項などの調整や大学院生の就学および学生生活の補助業務を中心として、教員との連携・協力が行えている。

目標ア．イとも、湘南校舎以外の各校舎については、教育支援センターから教務課職員などに業務依頼を行い、同様な教員支援を実施している。また、大学院の支援職員については、学部と大学院を兼務し、支援業務を行っている。

冒頭に掲げた目標以外にも、技術職員として能力を高めるために、各自の能力に応じて外部研修会に参加し、職務上の専門領域を広げている。その中で、積極的な取り組みとしては、他大学との研究交流会を行い、最新機器や教育現場の情報収集などを行い、学生への修学支援に役立て

ている。（項目番号198）に記載したように、職員の専門性に考慮した能力開発をしていることから、一定の成果があがっている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 委託職員をある程度固定化することにより、個人のスキルアップが図られている。このことにより、学生に対し、より適切なアドバイスができるようになり、結果的に教員の負担減につながっている。
- ii) 技術職員の各種研修会への参加・発表により、知識・技術の交流を深めることで技術および知識のスキルアップができ、教育研究サポートにおいて、効果をあげている。また、このサポートによって教員との信頼関係を深めるとともに連携・協力関係ができ、授業支援、研究支援に貢献できている。

<参加人数>

(1) 大学間交流研修会	60名参加 (97%)
(2) 大学間交流研修会分科会	21名参加 (34%)
(3) 地域企業への技術交流会	15名参加 (24%)

- iii) 通信教育などの実施により、教育研究における企画・立案・基本計画策定能力のスキルアップができ、教育研究サポートに多大な効果を得ている。また、これによって教員との信頼関係を深めると共に連携・協力関係ができ、事務的支援に大いに貢献できている。

<参加人数>

(1) 私立大学連盟等の外部研修への参加	2名参加 (3%) (技術支援課)
	5名参加 (9%) (学部支援課)
(2) 各種通信教育講座の受講	18名実施 (30%) (技術支援課)
	5名実施 (65%) (学部支援課)

<改善が必要な事項>

- i) 委託職員については、現在のところ、ある程度同一人物を連続雇用できているが、業務委託契約の更新に基づく不安定な雇用形態のため、この先ずっと連続雇用できる保証がない。教育・研究支援のレベル確保のために、高い情報スキルをもつ人材を安定して確保する必要がある。
- ii) 湘南校舎の技術支援課員は、各学科に配置されているため、業務指針が各配置学部・学科から出されている。このため、各所属での業務量、業務の質等の違いにより、技術職員に求められる能力が異なっている。各配置部署により業務に特殊性がある一方、業務の質を今以上向上させるために、今後は技術支援課としての統一業務指針が必要である。
- iii) 外部研修参加・通信教育講座受講だけではなく、各種資格取得を目標として、職員個々の経験と知識のさらなる向上を目指す必要がある。
- iv) 研究科・専攻内の事務処理の内容、プロセスが、その学科の独自性に依存している場合が多く、事務職員がひとつの部署に長く所属した場合、他部署から異動した後任が適応するのに時間を要する場合がある。ある程度配置職員を固定した方が業務スキルはあがるが、大学全体の方針として業務ローテーションがあるため、何らかの対応が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 外部の様子を知ることは、技術職員に不可欠な事項である。今以上に、外部研修等の参加数を増加させ、教育研究支援における最先端の技術力を養い、職場の活性化および諸問題解決に取り組むための能力を向上させる。
- ii) 技術職員同様、外部の様子を知ることは、いまや事務職員にも不可欠な事項である。今以上に、とくに外部研修等の参加数を増加させ、教育研究支援における柔軟な企画力・創造力・判断力を養い、職場の活性化および諸問題解決に取り組むための能力を向上させる。

<問題点の改善方法>

- i) 業務委託契約により特定の職員を長期にわたり雇用することには限界があるため、学内で契

約しているすべての委託職員に対し、高度な技術、技能を修得するための本学独自の研修制度を行う等検討する場を設定する。

- ii) 研究科・専攻に分散している業務を、課内にて系統的に取りまとめ、特殊性の比較のない業務に関しては、複数部署で共同担当するなどの、業務内容の整理をする。
- iii) 職員個々の知識やスキルのさらなる向上を目指すため、具体的な資格取得を各職員が掲げる。
- iv) とくに湘南校舎では、専攻事務室を統合し情報交換を円滑にするとともに常に開室することによりさらなるサービスの向上を目指す。また、配置異動（係異動）を短い期間（5～6年）で行うことにより各研究科・専攻独自で行っている業務の統一化・サービスの均一性を図り諸々の部署を経験することにより他者との比較も行え無駄の削減等効率化を図る。

②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

現状説明

項目番号 201)

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

専門職大学院については、各研究科を本務とする教員がおり、学部同様に「学科目・専門領域構成表」を作成し、それに基づく教員配置を前提に、募集・任免・昇格等を行っており、内容は学部の方法に準拠している。

また、専門職大学院を除く研究科の教員は、基本的に基礎となる学部等の専任教員が兼務する形となっており、資格審査を経て大学院教員としての資格の付与をしている。

大学院教員資格の付与にあたっては、博士課程前期（修士課程）および博士課程（後期および一貫）それぞれの課程で、各研究科から推薦された教員の研究指導教員（〇合教員）、研究指導補助教員（合教員）、科目担当教員（可教員）の資格については、大学院運営委員会において「東海大学大学院教員資格審査基準」に基づき審査されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教員資格審査について、公平性を保つ。

ア. 専門職大学院

専門職大学院教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続きについては、(項目番号 190)に記載したとおりである。

イ. 大学院研究科

大学院教員の資格の付与については、大学のミッション実現のため、社会や学生の要請に対応したより良い教育・研究体制を構築するという目標に照らして、大学院授業科目の担当あるいは研究指導の担当を行うに相応しい教員が「東海大学大学院教員資格審査基準」に定められた基準および手続きに基づき任免されていることから概ね目標を達成しているものと判断する。

<長所としてあげられる事項>

大学院教員資格基準およびその基準の定める範囲内で、各研究科の特性に合わせた審査内規が明確に定められおり、その基準および審査内規に則り、厳正に大学院教員の資格審査が実施されている。

<改善が必要な事項>

大学院教員資格基準が適正なものかを常にチェックする機能の整備が十分ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所としてあげられる事項>

引き続き、厳正な審査が可能となるよう適正な審査資料の収集に努める。

<改善が必要な事項>

大学院教員資格審査の結果を検証するとともに、不断に大学院教員資格審査基準の見直しを行う体制を整備する。

③教育研究活動の評価**現状説明**

項目番号 203)

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

本学では、専門職大学院を除く各研究科については、学部教員が研究科教員を兼務しており、現状については、「(項目番号 192) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性」と同様である。

また、2つの専門職大学院も、全学統一の制度を適用している。

本学では大学院研究科の教員を対象に、総合的業績評価制度とは別に、“大学院研究指導教員資格再審査制度”を設けている。この制度は3年に1回、大学院における研究指導教員資格を再審査する制度であり、指導教員として不適と評価された教員には警告がだされ、さらに3年後の審査で不適と判断された場合は、指導資格を喪失する。このような制度を設けることにより、指導教員の質の維持・確保を図っている。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 本学独自の教員評価制度（総合的業績評価制度）に基づく評価結果を、広く学内諸制度に活用する。

総合的業績評価制度に関する内容については、「(項目番号 192) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性」と同様である。

大学院研究指導教員資格再審査制度については、3年に1回の審査を実施することにより、指導教員として不適と評価された教員には“警告”もしくは、“資格喪失”の措置がなされることから、大学院指導教員の質確保という目標は、達成されていると判断する。

(2008年度審査実績：対象研究科数8、再審査対象者217名。うち、26名に対し、警告（業績数不足）が出された。警告者はさらに3年後の審査で「警告」と判断されると指導教員資格を喪失する。)

<長所としてあげられる事項>

大学院研究指導教員資格再審査制度では、研究活動が低調な教員は、指導資格を失うため、質の維持・確保に貢献している。

<改善が必要な事項>

大学院研究科は、研究者養成といった性格が強いが、近年の学内外の動向を鑑みると、修士課程と博士課程の役割を明確にする必要が出てきている。そのため、大学院自体のあり方に伴い、大学院教員の評価方法も今後検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

教員の質確保のための評価は、全学統一の基準のもとに定められた各研究科の内規によって評価される。研究業績は、分野の違い等により多種多様であり、3年に一度の資格再審査時に合わせ、内規を見直し、公平な評価ができるようにする。

<問題点の改善方法>

大学院教員の評価方法を検討するにあたっては、まず先に研究科（博士課程前期・修士課程、

博士課程後期）と学部教育との連続性や位置づけについて議論する必要がある。

本学においては、大学院の改組改編が2012年度に予定されていることから、この改組改編に合わせ、2011年度から具体的な検討に入る予定である。

8-3-1 実務法学研究科

目 標

実務法曹育成プロセスのうち基礎教育を担ういわゆる法科大学院として、以下の3分野に均衡のとれた教員構成を保持することを目標とする。

- a) 法律基本科目を十分に理解・体得させるための教員構成。
- b) 司法研修所の前期修習の一部を分担すべく実務の基礎を修得させるための教員構成。
- c) 幅広い教養と先端的法分野に取り組むための基本を教授するための教員構成。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

1 学年学生数 40 人の本研究科について、文部科学省の定める教員の最低定員は 12 名であるところ、本研究科定員は 16 名であり、研究者教員 11 名、実務家教員 5 名（秋採用を含む）が配置されている。また、非常勤教員は、学部兼任を含めて 35 名在籍している。

本研究科の目標を達成するために、ア. 法律基本科目群、イ. 実務基礎科目群、ウ. 基礎法学・隣接科目群、エ. 先端・展開科目群をおくこととされており、本研究科の専任教員は、ア. に 13 名、エ. に 3 名を配置している。

なお、ア. 法律基本科目群は法科大学院教育の中心であり、内部は公法系、民事系、刑事系の三系に分けられ、それぞれ 2 名、7 名、4 名の専任教員が配置されている。

本研究科発足時に、その性格上、熟練の教育歴の長い者を教員として採用したために、教員の高齢化と女性教員の比率が低い点が、やや目立つ。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

主任教授がリーダーを務め、科目群、科目系の代表者を含むカリキュラム検討委員会が常設されており、科目ごとの学生の評価、教員同士の授業見学後の評価（共に年 2 回実施）、などのデータを集積し、次のカリキュラム改訂を目指して作業が続けられている。

本研究科では、法律基本科目については学生が段階を踏んで授業を受けられるようなカリキュラムを組んでおり、3 年次には実体法・訴訟法を組み込んだ総合的科目が用意されている。その授業の構成のために、関連系列の教員全員の協議の場を持っている。

民法は 2008 年より 1 学年 2 クラス制を試行しており、シラバス、教科書の統一、進行度の調整、試験内容の統一など教員相互の緊密な連携の下で同時進行・連携調整の試行錯誤を行っている。また、研究科内には、系列ごとのいわば縦の連絡会議と、学年ごとの横の連絡会議が設けられており、必要に応じて、それぞれ年に 2 回程度の頻度で開催し、連絡調整を図っている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

2009 年には、法学部から 6 科目 6 名の教員が本研究科で、また本研究科からは 6 科目 10 名（オムニバス形式の授業の担当者全員を含む）の教員が法学部・法学研究科で教鞭を執っている。

また、実務基礎系の臨床教育としてのリーガルクリニックという科目は、東京弁護士会と國學院・明治学院・獨協大学・本学の 4 法科大学院との連携によってなるものである。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 法律基本科目を十分に理解・体得させるための教員構成。
3年間で段階を踏んで法律基本科目を理解・体得できるようカリキュラムを組んでいる。文部科学省の基準を上回る専任教員16名を置き、うち13名が法律基本科目を担当しており、比率的には十分であるが、全体として小規模であるために、学生の多様な要求に即した対応には、なおもう一步の観がある。
- b) 司法研修所の前期修習の一部を分担すべく実務の基礎を修得させるための教員構成。
シミュレーション授業として模擬裁判も開始されるようになったが、エクスターンシップが未だ開講し得ず、またリーガルクリニックを外部機関に委託せざるを得ないため、受講学生数が12名に制限されている。
- c) 幅広い教養と先端的法分野に取り組むための基本を教授するための教員構成。
司法試験選択科目はすべて4単位以上開講されている。3教員がこの領域の専門家であるが、非常勤教員の中には外国実務家も含まれる。ただし、司法試験選択科目中最も受験者が多い労働法が非常勤であるため、開講時期に制限があり、学生から改善が求められている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 法律基本科目につき、少人数教育がかなりの程度実施されている。
ii) 展開・先端科目が小規模校にしては極めて多様に開講されている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 実務教育に、なお充実すべき点が残っている。
ii) 学生に履修しやすいような時間割構成に、なお工夫を要する。
iii) 関連科目担当教員間での、連携になお改善すべき点がある。
iv) 教員の年齢構成の若年化、また女性教員の採用に改善の余地がある。
v) エクスターンシップが未だ開講されていない。
vi) 外部機関にリーガルクリニックを委託していることから、履修学生数が制限されている。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 教員間の連携体制を強化して、少人数教育の実をあげる。
ii) 学生の要望に留意しながら、非常勤教員の協力を得て、展開・先端科目をより履修しやすい時間割構成に努力する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学生定員を削減する予定であり、それにより少人数教育の実がさらにあがる。
ii) 教員の交代に際しては教員の年齢構成・性別構成に留意する。
iii) 本研究科を修了した弁護士を、2010年度から助教として教員の補佐にあたらせる。
iv) 新しい専門職実務教育という特殊領域であるので、先達が苦勞して確立してきたノウハウを、新スタッフに伝達して行く勉強会を実施する。また司法研修所等における教員養成プログラムへの教員派遣。女性教員の採用に努める。
v) エクスターンシップを導入し、外部法律事務所等を教育体制に組み込む。
vi) 法律相談の実施、その発展形態としての法律事務所の開設による、リーガルクリニックの自前化を図る。

8-3-2 組込み技術研究科

目 標

- a) 本研究科の目的である高度職業人として十分に専門性を発揮できる組込み技術者を育成するに足る専任教員を置く。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

本研究科の各学年の学生定員は30名であり、そのために必要な教員は9名である。そのうち実務家教員は4名を必要とする。本研究科の教員構成はこれをすべて満足している。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

各教員は本研究科の教育実習設備を適切に活用し、担当科目において自身の専門性を発揮して学生を指導している。このように、現状は法令上の条件を満たしている。また、組織的教育を実施するために、研究科長、教務委員、就職指導教員を配し、学生の理解度の把握は各科目担当者が責任を持って把握し、毎月教員間で情報交換を行い、学生の学修状況や就職活動に関する状況の情報を共有化している。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

- ア. 企業から派遣された講師や、企業から提供された教育環境での講座を開設している。今年度は、マイクロソフト社によるワンセグ開発特論・特別演習、dSPACE JAPAN 社が提供するHILSによる自動車開発特論・特別演習がある。
- イ. 情報通信学部のオープンキャンパスなどにおいて、本研究科の施設見学会を行うなど、学生確保に向けた協力をを行っている。
- ウ. 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェアエンジニアリングセンターとの間で組込み技術者育成を目的とする組込みスキル標準策定に協力し、毎週定期的に本研究科において会議を開催している。
- エ. ㈱東芝ソリューション内の教育研修組織であるエンベデッドアカデミーとの間で、組込み技術者育成に関わる本研究科のカリキュラムの移転支援を中心に、組織的な人的交流を行っている。これらはいずれも組込み技術に関わるもので、本研究科の社会貢献、知名度向上、カリキュラムの改善などに本研究科の目的に照らし合わせて整合する活動である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科の目的である高度職業人として十分に専門性を発揮できる組込み技術者を育成するに足る専任教員を置く。

教員組織は法令上の人数は満たしているが、カリキュラムを実効的に実施する上では現在の教員の専門性のみでは十分に満足できていないとは言えない。具体的には、技術戦略特論、製品戦略特論、ユーザビリティ特論に関してはこの分野の専門家を外部から非常勤講師としてお願いしている。全科目の単位数に占める専任教員の担当単位数を達成度として定義すると、現状の専任教員による達成度はほぼ80%である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 必須の演習科目は複数教員が担当するようにして、きめの細かい指導を行えるようにしている。こうした複数教員としては非常勤教員も動員している。
- ii) 企業が自社の得意とする組込み技術教育を講座として提供できるようにするなど、先端的でかつ実践的な組込み技術を柔軟に教育できる体制を構築している。

＜改善が必要な事項＞

- i) 演習科目ではあるが、講義する部分も導入したほうが効果の上がる科目もあり、シラバスおよび単位数と担当教員のバランスを整える必要がある。
- ii) すべての科目の主担当を専任教員で対応できるように教員組織の強化を図っていく必要がある。
- iii) 現在、英語で教育をしている科目が1科目であるが、実務を考えるとさらなる英語教育を充実していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) まだ複数担当が不十分な科目もあるため、複数担当教員を増やし、さらにきめの細かい指導を行えるように時間割などの工夫を検討していく。
- ii) 企業が継続的に講座を提供できる関係を構築する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 演習と講義のバランスを図り、それぞれに応じて複数の教員が担当できるようにしていく。
- ii) すべての科目に関して、主担当を専任教員で対応できるようにしていく。
- iii) 実務的な英語教育ができる教員を充当できるようにする。

8-3-3 総合理工学研究科

目 標

- a) 学際性、国際性を有し、先端性、将来性を兼ね備えた教員研究拠点を形成する。
- b) 既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を超えた教育を実現する教員組織とする。
- c) 実績のある教員および潜在能力を持った若手教員を中核に据えた教員構成を行い、有力な研究者集団を構成する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科の教員は本研究科に所属すると同時に7つの校舎12の学部との兼任である。本研究科の研究指導教員資格は、通算20編の学術論文、過去5年で5編の論文を条件としている。研究指導教員資格再審査は各教員に対し3年に1回行っており、評価によって基準に達しない場合、警告とする。評価については、研究論文発表を主眼としている。したがって、実力ある教員のみ所属できることとしている。本研究科の専任教員数は合計121名（物理・数理科学31、情報理工学15、電気・電子15、生命理工学10、材料・化学19、機械・航空宇宙8、建築・土木12、海洋理工学コース11）であり、毎年、資格審査により数名が新規所属となっている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

本研究科は博士後期課程であるため、学生1人に対し指導教員を1人置く。また、指導教員とともに研究指導を行う副指導教員を最大2名まで置くことができる。本研究科は幅広い学際分野にまたがっており、さらに多くの校舎、学部に分散している。そのため、研究科のスムーズな組織的運営、改善・改革のため、2008年度に各コースのとりまとめを行うためのコース長教員を決めた。コース長会議において学際的研究・教育のあり方を議論し、各分野の研究協力と新学問分野の創生を推進している。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科教員は全員が学部教授会員および修士課程研究科教員を兼務しているため、組織として学部および修士課程研究科との関係は密接である。また、学内研究機関としては糖鎖科学研究所、海洋研究所等と本研究科を兼務した教員がおり、これらの研究機関を本研究科所属学生の研究教育の場として活用している。また学外では独立行政法人研究開発機構や宇宙航空研究開発機構からの客員教授受け入れ等の人的交流がある。学位審査においても国内の大学や研究機関の研究者が副査として加わってきた実績も多数ある。国外でも活発な交流があり、その一例としては日本では初めてのデュアル・ディグリープログラムをタイ王国モンクット王ラカバン工科大学と立ち上げた。またマレーシア工科大学、ドイツのフンボルト大学等と学術交流協定を結んでいる。さらに、タイ王女殿下への名誉博士号の授与など国家間の理解と友好にも大きく貢献している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学際性、国際性を有し、先端性、将来性を兼ね備えた教員研究拠点を形成する。
本研究科では論文数での資格審査に基づき、多分野の実績ある教員の集団が構成されている。

指導教員再審査は所属教員をコース別に3つのグループに分け、順次3年ごとに審査を行っている。2008年度は再審査第1回目であり、資格審査を3分の1の教員に適用した。その結果、指導資格基準に達しない教員が数名出た。これについては論文条件のみであり、研究指導に問題があるわけではないが、警告措置がなされ、次の審査で基準に達しなければ資格を喪失する。教員の資格審査の基準は妥当なものであると判断される。分野による評価基準の違いはあるものの、この基準はミニマムリクワイアメントと捉えることにしている。

しかしながら、論文が作成しにくい分野についての指導資格取得人数が少なく、分野間の教員数のアンバランス、また、学生数に対する教員数のアンバランスが発生しており、結果的に、論文審査に支障を来すことになりかねない状況である。また、広い分野を扱う本研究科で、単一の評価基準でよいのかという議論もある。

- b) 既存の学問領域にこだわらず専門領域の垣根を超えた教育を実現する教員組織とする。
多様な分野の専門教育を可能とすることを一つの特徴とし、7つの校舎12の学部兼任として活動する教員からなる組織となっている。
- c) 実績のある教員および潜在能力を持った若手教員を中核に据えた教員構成を行い、有力な研究者集団を構成する。
教員組織が大きいだけでなく、所属教員が全国の校舎に分散しているため、研究科内の十分な情報伝達や情報交換が滞る恐れがあるが、現在、教授会はすべてテレビ会議によって実施している。また、コース長会議は他校舎の教員も一堂に会して実施している。またさらなる情報伝達・情報交換を改善・改革するためのコース長を決めたことで、分野の異なるコースの意見や特徴をふまえたより深い議論が可能となった。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本研究科の全教員は論文を中心とした厳しい資格取得条件を満たしている。
- ii) 全所属教員は3年に1度必ず資格再審査を受ける。研究業績が十分でない教員は、警告とともに3年間の猶予期間を与えられ、改善が見られない場合は原則的に指導資格が剥奪される。
- iii) 研究科が全国の校舎にまたがる多人数の組織であるにも関わらず、テレビ会議システムを利用した教授会の実施により、校舎間の情報の伝達・交換を容易にしている。
- iv) 幅広く深い関係を学内、国内、および国外の教育・研究機関と築いてきた。

<改善が必要な事項>

- i) 分野や学生数に対する構成教員がアンバランスな部分がある。
- ii) コース長制度を2008年に設置したばかりで、まだ活動実績が十分であるとはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科の研究指導教員資格を厳密に適用し、高度研究者集団を維持すると同時に、現代社会で重要かつ将来性のある分野を育てていく。そのための方策をコース長会議、研究科評価委員会、教員資格・資格再審査委員で議論し決定する。

総合的組織の中で、分野別コース内の活動だけでなく、コース横断的活動を推奨し、異なる側面からの教員の組織活動を深めることで、教員全体の活性化を図っていく。

教員資格審査基準に満たない教員については、自覚を持って研究をすすめることを指示する。また、研究指導を行った教員に対する教育評価については、何らかの形で盛り込むことを考える。博士課程修了まで学生を指導した教員には優遇措置を設ける。一方、5年間に博士課程学生を一人も指導していない教員は、学生獲得のための方策をコースごとに検討、公開のうえ実行する。ただし、分野によって博士課程進学に対する傾向が異なるため、学生が少ない分野についても理工系の広い分野の学生に対して門戸を開いておくことが重要である。

<長所の伸長方法>

- i) 本研究科の全教員は論文を中心とした厳しい資格取得条件を今後も継続する。
- ii) 全所属教員の3年に1度の資格再審査を継続する。
- iii) コース長を通して、研究科内のさらに密な情報伝達・交換を行う。

iv) 科学技術先進国の大学との組織的交流を進める。

<問題点の改善方法>

- i) 分野や学生数に対する構成教員のアンバランスな部分をどのような指針によって改善するかを、教員資格・資格審査委員会で決定する。
- ii) 2008年度に設置したコース長の会議を定期的に行い、意見交換を行う。

8-3-4 地球環境科学研究科

目 標

- a) 地球生態科学、生命科学、地球観測科学などの新しい「地球環境科学」の教育ならびに研究を推進するための教員組織を充実させる。

現状説明

1) 大学院研究科の教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科内は、2つのコース「地球環境システム学コース」と「宇宙利用地球観測システム工学コース」に分かれている。「地球環境システム学コース」には、18名の教員（うち研究指導教員15名、副指導教員3名）が所属しており、専門分野は大気、海洋、生態学などといった幅広い分野に及んでいる。また、「宇宙利用地球観測システム工学コース」には、9名の教員（うち研究指導教員6名、副指導教員3名）が所属し、陸、海、空域それぞれの衛星リモートセンシング、ならびに地震や電磁現象などの分野を専門とする教員で構成されている。

本研究科を担当する教員の資格は、「研究科大学院教員資格審査基準内規」により、以下のよう

- に定められている。
- ア. 博士の学位を有すること。
 - イ. 研究業績については、資格別に以下の基準を満たしていること。
 - ・ 研究指導教員

学会誌に掲載された学術論文が20件以上であり、かつ直近の5年間に発表された学術論文が5件以上であること。
 - ・ 副指導教員

学会誌に掲載された学術論文が15件以上であり、かつ直近の5年間に発表された学術論文が3件以上であること。また、年齢は審査時に45歳未満とし、直近の5年間の業績のうち少なくとも1件がFirst authorかCorresponding authorの学術論文であること。

ただし、指導学生がFirst authorの論文を含めることができる。

毎年度、大学院運営委員長から学部長、修士課程の研究科長等に大学院の各研究科を新規に担当する教員、ならびに研究科長に資格の変更（研究指導補助教員から研究指導教員への昇格）を希望する教員の推薦を依頼している。候補者の推薦があった場合は、本研究科では各専攻から選出された3名の委員により資格審査を行い、研究科委員会で審議と承認を経て、大学院運営委員会に諮られたうえで、担当が決定される。

2009年度の在籍学生数8名に対して研究指導教員数は21名であり、学生の教育について十分な数の教員が確保されている。

大学院担当教員の資格再審査は、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」、「大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み」、ならびに「研究科研究指導教員再審査内規」に基づき3年ごとに実施される。審査は複数の教員により組織された再審査委員会により行われ、「内規」に明記された基準を満たしているかが審査され、2回の再審査において連続して基準を満たしていないと判断された場合は、研究指導教員資格を失う。

年齢構成は、30～40代が0名、40～50代が11名、50～60代が10名、60～65代が6名となっており、研究科を担当するためには、論文数が必要なこと、定年が65歳であることを考えれば、極めて適切な年齢構成である。本研究科には毎年、若手を中心に新たな教員が増員されている。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

本研究科は、北海道から九州までの7つの校舎に所属する教員から構成されているため、連携体制は重要である。現在、月1回の教授会がテレビ会議システムを使って開催されている。また、

年1回の大学院生の中間報告会では、所属教員が代々木校舎に集合し、学生の研究中間発表を聴講し、学生の研究状況の把握や教育・研究に関する意見交換を行っている。

大学院における教育は学部とは異なり、研究指導教員と大学院生との face to face での研究指導が大きな割合を占めている。その面では、個々の教員に委ねられている部分が多い。本研究科では、すべての大学院生に対し指導教員をおき、かつ研究テーマにより必要性が認められる場合は副指導教員をおくことができる。2009年度は8名の在籍学生のうち3名の学生に対し副指導教員6名がおかれている。

2006～2008年度には、地球環境科学研究科の教員が中心となって9名のグループを組み、「衛星データを用いた日本沿岸域の総合的環境把握の高度化に関する研究」を推進した。2009年度は新たなプロジェクトを計画中である。このように、プロジェクトの内容に応じて、研究科内の教員の専門領域を活かしたグループを組み、連携する体制になっている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の教員は、北海道から九州までの7校舎に設置されている学部・学科、大学院修士課程も兼担している。このため、各教員は、本研究科のみならず、それぞれの所属学科や学部内の他学科の教員と日常的に接していることで人的交流が図られている。

本研究科を新規に担当する教員は、それぞれの所属する大学院修士課程の研究科長からの推薦により大学院研究指導教員資格審査が開始される。このように、本研究科は教育・研究の面だけでなく、人的資源においても修士課程と密接な関係にある。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 地球生態科学、生命科学、地球観測科学などの新しい「地球環境科学」の教育ならびに研究を推進するための教員組織を充実させる。

2005年4月の研究科開設以来、年々所属教員、特に若手教員が増え、カバーする分野も広がり、本研究科の理念である新しい「地球環境科学」の教育ならびに研究推進の体制は充実しつつある。

本研究科に所属する教員の資格再審査が2008年度に実施された。17名の研究指導教員と4名の研究指導補助教員が再審査の対象となった。研究科に設置した研究科資格再審査委員会（委員長は専攻主任）、東海大学大学院研究指導教員資格再審査委員会ならびに大学院運営委員会での審議の結果、21名中14名は本研究科の研究指導教員再審査内規が定める基準〔再審査対象になる3年間（2005～2007年度）に3報の学術論文あるいは学術論文に準ずる業績が発表されていること〕を満たしているため「適」、7名は基準を満たしていないため「不適」と判定された。なお、「不適」と判定された教員に対しては、大学院運営委員長より研究科長を経て本人宛に警告が出された。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学部や校舎に関係なく、大学全体から研究科に所属する教員を集めることができることにより、多角的視点から研究を進める必要のある「地球環境科学」の教育ならびに研究推進の体制は充実しつつある。
- ii) 「衛星データを用いた日本沿岸域の総合的環境把握の高度化に関する研究」プロジェクトのように、研究科内の教員の専門領域を活かしたグループを組み、連携する体制になっている。

<改善が必要な事項>

- i) 研究科に所属する教員が複数の校舎に分散していることから、研究打ち合わせや情報交換のための時間や場所の調整に労が多く、複数の校舎にまたがる多様な専門分野の教員の協調によるシナジー効果が必ずしも出ていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 今後も、大学全体から研究科に所属する教員を募集する。
- ii) 研究科内の教員の専門領域を活かしたグループを組み、学園内の競争的資金であるプロジェクト研究に年1つ以上の申請をする。また、2009年度の研究科のミッション・シェアリング・シートにおいて、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマや、外部機関や学部間の人事交流を推進できる研究テーマに研究科長留保金から研究費の補助を行うことを掲げ、2009年度は新たなプロジェクトを計画中である。

＜問題点の改善方法＞

- i) 上記＜長所の伸長方法＞ii)でも述べたように、研究費補助というインセンティブを与え、その中で複数の校舎にまたがる研究科内の教員間の連携を強化するのみならず、外部の教育研究組織との連携を確立する。

8-3-5 生物科学研究科

目 標

- a) 生物科学に関わる研究分野において活発な研究活動を展開するとともに、社会や学生の要請に対応したより良い教育を行うことができる教員組織を構築する。
- b) 入学した学生を適切かつ幅広い指導を行うため、主たる研究指導教員以外に副指導教員を配置できる教員数を確保する。
- c) 各キャンパスに所属する教員の配置を考慮し、効果的および組織的な教育指導体制を確立する。
- d) 外部機関における優秀な研究者を、本研究科の教育に招聘できる制度を確立する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科の2009年度専攻教員は、研究指導資格を持つものが31名、研究指導補助の資格を持つものが1名、計32名である。このうち、生命科学コースに所属する教員が13名、生物資源科学コースに所属する教員が19名である。各教員の研究テーマは、対象生物が微生物、動物、植物の広い範囲を網羅し、また、研究分野も、生体分子、神経、老化・寿命、発生、遺伝子、生態、分類などの基礎的なものから、発酵、食糧・食品、育種、増殖、植物生産、資源保全、畜産などの応用的なものまでにわたる。研究科の入学定員は10名で、収容定員は30名である。2009年度の在籍学生数は10名である。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本学において生物科学と密接に関連する学部、研究科修士課程を有するのは、阿蘇校舎、清水校舎、沼津校舎、札幌校舎の4校舎である。所属する専攻教員は、阿蘇校舎が14名、清水校舎が6名、沼津校舎が10名、札幌校舎が3名で、関連するすべての校舎に所属教員が配置されている。各校舎には最低1名の主幹になる教員を指名し、その教員が中心になり、校舎ごとの組織的な運営体制の管理運営を担っている。研究科全体では、研究科長、専攻主任、教務委員が中心になって、前述の主幹になる教員と連携して、組織的取組が必要な事項について対応している。また、学生1名につき研究指導教員1名に加えて、研究指導補助教員（副指導教員）2名を指名し、3名が連携・協力しつつ学生の指導にあたり、組織的な博士研究の指導教育体制を構築している。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本年度より、共同研究、大学院学生への教育研究指導を通じた協定研究の推進を目的として、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターとの連携大学院方式による教育研究への協力を取り交わし、実施を始めた。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 生物科学に関わる研究分野において活発な研究活動を展開するとともに、社会や学生の要請に対応したより良い教育を行うことができる教員組織を構築する。

専攻教員数、教員の対象分野の分布、また、生物工学に密接に関わる学部、研究科修士課程を有する各校舎の所属分布の現状から、研究科の教育・研究の理念・目的を達成するために必

要な教員組織の水準に達していると考える。

- b) 入学した学生を適切かつ幅広い指導を行うため、主たる研究指導教員以外に副指導教員を配置できる教員数を確保する。

複数の研究指導教員体制を組み、博士研究の組織的指導教育体制も達成されていると考える。

- c) 各キャンパスに所属する教員の配置を考慮し、効果的および組織的な教育指導体制を確立する。

所属する専攻教員は、阿蘇校舎が14名、清水校舎が6名、沼津校舎が10名、札幌校舎が3名で、関連するすべての校舎に所属教員が配置されている。各校舎には最低1名の主幹になる教員を指名し、その教員が中心になり、校舎ごとの組織的な運営体制の管理運営を担っている。

- d) 外部機関における優秀な研究者を、本研究科の教育に招聘できる制度を確立する。

協定等の締結が本年度から開始されたばかりで、実績が明らかになっていない。しかし、新たな学生の獲得につながることも期待され、今後の経過を観察し、評価していきたいと考える。今後予定されている学部等の再編計画に伴い、本研究科の教員組織も変化に適合したものに改善していくことが求められよう。

<長所としてあげられる事項>

複数の校舎に分散して設置されている当研究科の特徴を活かし、幅広い分野から多数の教員を確保している教員組織は、生物科学の広範な研究・教育の要請に応え得るものと考える。

<改善が必要な事項>

各校舎に教員が分散する組織であるため、研究科全体として組織的な教育体制がとりにくくならないように配慮する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

各校舎の研究科修士課程に所属する教員から本研究科の教員資格取得者を増やし、さらに幅広い教育研究が展開できる教員組織を目指す。また、学术交流機関や連携大学院などの外部機関に対して博士教育への協力を働きかける。

<問題点の改善方法>

ホームページの更新を毎年度実施し、教員の異動等の実態に合わせた的確な情報提供を実施することにより、教員相互の理解と連携を深め、協力して組織的な教育が推進できるようにするとともに、研究指導補助教員（副指導教員）のうち少なくとも1名は、原則として指導教員が所属する校舎以外の教員から選出することにより、組織的教育体制を補強する。

8-3-6 文学研究科

目 標

- a) 教育研究を通じて、本研究科の理念などを実現するため、適切な教員配置を行う。
 b) 研究科教授会および専攻の教室会議を通して、本研究科に関わる諸問題およびそれらの解決策などに関する情報を全員が共有する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科は学術研究の基礎を培い、高度の専門的能力を有し、国際的にも活躍できる研究者・人材を育成することを5専攻共通の目的としている。そうした目的を達成するため、2009年度の専攻ごとの教員構成は次のようになっている。

専攻名	研究指導教員数	研究指導補助教員数
文明研究	12	1
史学	13	5
日本文学	6	4
英文学	5	2
コミュニケーション学	9	6

これに対し、1999年度文部省告示第百七十五号（大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数）の別表1で定められている教員数は以下のようにになっている。

専門分野「文学関係」（本研究科5専攻のうち、文明研究・史学・日本文学・英文学の4専攻が該当）では、国文学と英文学専攻では研究指導教員数は3、その他の専攻は2であり、さらに原則として研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて5以上、史学専攻にあっては研究指導教員数を4、研究指導補助教員数とを合わせて7以上となっている。本研究科の5専攻のうち残る1つのコミュニケーション学専攻が該当する専門分野「社会学・社会福祉学関係」は、研究指導教員数は3で、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて6以上とある。

さらに同じく別表1において、史学専攻では日本史・東洋史・西洋史の各分野に研究指導教員を欠いてはならないとされているが、本研究科史学専攻の研究指導教員13名の内訳は、日本史3、東洋史5、西洋史2、考古学3となっている。

さらに、同告示別表3による研究指導教員一人当たりの学生の収容人数は、人文社会学系では博士課程前期課程では20人、同後期課程では12人と規定されている。これに対し、2009年度の本研究科の全在籍学生数は、

文明研究専攻：前期課程7、後期課程7

史学専攻：前期課程12、後期課程4

日本文学専攻：前期課程21、後期課程2

英文学専攻：前期課程6、後期課程0

コミュニケーション学専攻：前期課程17、後期課程5

であり、研究指導教員一人当たりの学生数は規定の範囲内である。

以上のように、各専攻の教員数、また研究指導教員一人当たりの学生数は、文部科学省の規定を満たしている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本年より教育目標・カリキュラムの見直しのため、各専攻で「育成する人材像」の明確化とその具体化のための検討作業が実施されるとともに、研究科全体でも検討会が開催されている。このほか、各専攻では他の教員による授業を参観した上で、授業参観報告書を提出し、評価結果を専攻内の全教員で共有するとともに、学生指導検討会においても検討を行うなど、研究科全体を巻き込んだ形で作業が進められており、役割分担および連携体制は適切な状況にある。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

2003年～2008年の6年間において本研究科の教員延べ43名が学内の研究機関「文明研究所」の研究プロジェクト25件に参加しており、それらのプロジェクトを通して学内外の研究者との共同研究を進めてきた。また、本研究科の多数の教員を中心に、札幌・旭川の2校舎の教員をメンバーとして含む形で、北海道の近現代史に焦点を当てた大規模な学際的研究プロジェクトが進行中であるなど、全般的に活発な人的交流が行われている。

点検・評価**<目標の達成度>**

- a) 教育研究を通じて、本研究科の理念などを実現するため、適切な教員配置を行う。
1999年度文部省告示第百七十五号の別表一(研究指導教員数)・別表三(研究指導教員一人当たりの学生の収容定員)のいずれの規定にも抵触しておらず、適切である。また組織的教育のための役割分担および連携体制確保の状況も適切であり目標を達成している。
- b) 研究科教授会および専攻の教室会議を通して、本研究科に関わる諸問題およびそれらの解決策などに関する情報を全員が共有する。
教育目標・カリキュラムの見直しのための検討会のほか、他教員による授業参観の実施と授業参観報告書の提出等、研究科全体で組織的活動に取り組んでおり、目標を達成している。

<長所としてあげられる事項>

本研究科の構成員間で情報共有を図っていくための制度設計が出来上がっており、その運用方式に関しても数値目標がミッション・シェアリング・シートに明記されている。

<改善が必要な事項>

本研究科の教員組織に関しては、上記各項番での説明にあるように、現状ではとくに改善が必要と思われる事項は見当たらない。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

2009年度から運用しているミッション・シェアリング・シートには博士課程前期・後期のいずれに関しても、向こう5年間において、①研究科全体の教育目標・カリキュラムの見直しのための検討会を年に1回以上開催すること、②専攻ごとに「育成する人材像」の明確化と具体化のための点検作業を年に1回以上実施すること、が目標として掲げられている。今後とも着実にそれらを実施していくことで、本研究科の構成員間での情報共有を持続的に図っていく。

<問題点の改善方法>

現状では、改善が必要な事項はとくに見当たらない。

8-3-7 政治学研究科

目 標

- a) 学生数ならびに研究科の3コースの専門分野のバランスに配慮した適切な教員数を確保する。
- b) 指導教員による責任ある教育研究指導を基本としながら、組織的教育を導入することにより教育の質向上を図る。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科は政治経済学部政治学科を基盤としており、同学科所属教員を中心として大学院研究科の理念・目的・教育目標および教育課程等の目標等に基づき、政治学、地方行政、国際政治学の3コースの専門分野のバランスに配慮して、博士課程前期においては7名から10名、博士課程後期においては4名から6名の指導教員を安定的に確保している。また、補助教員もそれぞれについて5名程度確保している。

学生の定員は、博士課程前期においては10名、博士課程後期においては5名であり、この定員は文部科学省の定める「指導教員一人当たりの学生の収容定員」（1999年文部科学省告示175号：専攻ごとに両課程とも各20名）について相当に余裕を持って満たしている。なお、指導教員の資格は原則として教授である。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本研究科は、各学生の学修指導において指導教員による責任ある教育・研究指導を基本とし、全研究科教員により組織的に対応する仕組みを整えている。当該年度指導教員として指導すべき学生を持たない教員および補助教員は、分担して副査として学位論文指導ならびに学位論文審査を行う。

学位論文指導、審査の一環である公開で行われる「中間報告会」においてはすべての研究科所属教員の参加により、全学生の学位論文の進捗状況について認識を共有することとしている。また、全研究科教員の参加を持って月1回（年10回）開催される「学生指導情報交換会」において学生一人ひとりの学修状況が共有されている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の教員は、中央政府、地方政府、学術団体、民間企業、非政府機関の活動や、大学横断的な研究会などに参加し、その成果を学生の学修指導に還元している。だが、本研究科が組織として他の特定の研究機関等と連携して活動するまでには至っていない。

なお、本研究科は、在学中に神奈川県内の他の大学院で修得した単位を本研究科修了のための単位として認定し、また他の大学大学院生の履修を認める「科目履修制度」を設け、学生間の人的交流を奨励している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学生数ならびに研究科の3コースの専門分野のバランスに配慮した適切な教員数を確保する。
教員数は、博士課程前期および後期のいずれにおいても安定的かつ余裕をもって確保されて

きている。本研究科と政治学科のカリキュラムは相互に関連して編成されているので、適切な調整を通じて本研究科の教員のバランスは確保されている。

- b) 指導教員による責任ある教育研究指導を基本としながら、組織的教育を導入することにより教育の質向上を図る。

組織的教育は、「学生指導情報交換会」を通じて、また学位論文指導および学位論文審査への全教員の参加を通じて適切に行われている。

＜長所としてあげられる事項＞

本研究科の全教員が参加する学位論文指導および学位論文審査の体制は、学生が主体的に意欲を持って学修するための確実な方法として機能している。

＜改善が必要な事項＞

組織的教育をより積極的に導入し、指導教員による責任ある教育・研究指導を強化することが必要とされる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科の教員補充に関しては政治経済学部政治学科との情報交換・調整作業を一層緊密に行って3コースの専門分野のバランスに配慮した教員の確保を図っていく。このことは、月1回（年10回）に開催する研究科教授会においても可能であり、こうした教員組織の面での長所の一層の伸長を図る。

＜問題点の改善方法＞

指導教員による責任ある教育研究指導を基本としながら、組織的教育を導入することにより教育の質向上を図る。2009年度ミッション・シェアリング・シートにおいて設定した行動目標である①個人指導体制の強化・充実（2700分/学期/指導教員）、②複数指導体制の強化・充実（2回/月/学生）、③学生指導情報交換会の開催（年10回）、④「学位論文作成スケジュールとオープンルール」の明示と組織的な定期的指導（7回/年/学生）などの着実な達成により、組織的な教育研究指導を強化する。

8-3-8 経済学研究科

目 標

- a) 社会や院生の要請に対応したより適切な教員組織（専門を担当できる教員の数および年齢構成等）の整備を行う。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科では大学院独自で専任教員の募集は行っておらず、教員の採用は学部の経済学科または経営学科の教員として採用され、「大学院担当」として適任であるかを確認するため、3年ごとの資格再審査を実施している。経済学科または経営学科の新任教員を公募するときには、公募書類に大学院経済学研究科が設置されていることを明示し、大学院担当となる可能性も示唆している。また、面接試験時にもその旨を面接者には口頭で伝えている。教員採用は第1次の書類審査と第2次の面接審査を学部内で行い、教授会の審議・承認を経て採用候補者を大学に推薦する。その後、推薦者は学長面接と総長面接を経て最終的に採用者として決定される。

2009年度の教員構成は、博士課程前期においては教授11名、准教授3名が研究指導教員として、学外からの2名が講義担当の兼任講師として選任されている。博士課程後期においては教授8名が研究指導教員として、教授1名と准教授1名が研究指導補助教員として選任されている。2009年度の大学院生数は博士課程前期に8名、博士課程後期に1名であるので、大学院生・教員比率は法令上の基準を十分満たしている。

本研究科の研究指導・指導補助教員にかかわる選任・昇格人事は、政治経済学部の2学科である経済学科と経営学科の専任教員（教授および准教授）の中から、研究科が規定している資格審査基準（内規）に基づいて「経済学研究科教員資格審査委員会（以下、審査委員会）」で審査を行い、研究科教授会での審議・承認を経て、東海大学大学院運営委員長に報告され、「大学院運営委員会」の審議に付託される形式で決定される。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

必修科目である「経済学基礎研究A・B」そして「経営学基礎研究A・B」については経済学コースと経営学コースの研究指導・補助教員がほぼ2年ごとの持ち回りで担当しており、「研究方法論A（論文）・B（実証）」はコースにかかわりなく、全研究指導・補助教員がこれらほぼ2年ごとの持ち回りで担当している。他の講義科目に関しては、経済学および経営学の大学院として必要とされる科目と担当者を配置している。担当者が内部的に確保できない場合は、外部の専門家に依頼している。また、博士課程前期・後期ともに論文審査に関しては、複数指導体制をとっており、研究科内でその担当を決めるようにしている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

研究指導・補助教員は、自身の専門研究教育との関係で構築してきた他の教育研究組織との人的交流のみならず、出身校関連の人的交流も多い。このような人的交流を基盤として「兼任講師」あるいは「客員教員」を依頼・確保している。また、教員募集・大学院生募集をする際にも、募集情報の伝達や候補者に関する情報収集等への協力を依頼している。この状況は、学内的な人的交流においても同様である。とくに、学内的には、大学院への推薦入試制度があるため、本研究科へ推薦で進学を希望する院生募集に関する協力を依頼している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 社会や院生の要請に対応したより適切な教員組織（専門を担当できる教員の数および年齢構成等）の整備を行う。

教員の数（対学生数）・年齢構成・専門領域のカバレッジ・資格の点において、目標は概ね達成できていると考えられる。しかし、2010年度に博士課程後期を研究指導できる教員2名が専任教員から特任教員となるため、研究指導教員と補助指導教員の補充が必要である。

また、内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況においては、目標は概ね達成できていると考えられる。

＜長所としてあげられる事項＞

教員の人的交流を基盤として「兼任講師」あるいは「客員教員」を依頼・確保できている。また、教員募集・大学院生の募集をする際にも、募集情報の伝達や候補者に関する情報収集等への協力を依頼することができている。

＜改善が必要な事項＞

2010年度に博士課程後期を研究指導できる教員2名が専任教員から特任教員となるため、前期と後期ともに研究指導教員の資格を失う。そのため、研究指導教員と補助指導教員の補充と計画的な人事計画が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

少数性から生じている現在の長所であるきめ細かな個人指導状態を維持し、社会と院生の要請に応えるより適切な教員組織を形成していく一方で、大学院生数を増加させる努力を続けていく。

＜問題点の改善方法＞

研究科の教員は、経済学科と経営学科の専任教員から補充される。そのため、研究科の研究指導・補助指導教員を補充するためには両学科の専任教員が資格審査基準を満たす業績を上げることが必要となる。若手の准教授を研究科の研究指導・補助指導教員として選抜するために、第1に基準に見合う研究業績を上げるための手立てを考える必要がある。そのために、本研究科は学部と共同して若手の専任教員へ学内委員会活動の軽減および研究補助金の支給等の研究支援を行っていく。

8-3-9 法学研究科

目 標

- a) 本研究科法律学専攻博士課程前期において、教育研究職志望者の基礎的育成ならびに高度な専門的法学教育を行うという目的を実現するための教育システムを担うことのできる教員組織の構築
- b) 本研究科法律学専攻博士課程後期において、博士論文を完成させて博士号を取得させるという目標に向けて、それを実現させるための教育システムを担うことのできる教員組織の構築

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科において、博士課程前期は「法律学専攻」の1専攻、同後期も「法律学専攻」の1専攻で組織されており、学生収容定員は、同前期10名、同後期5名となっている。それに対して、本研究科に在籍している学生の人数は、2009年度現在、同前期7名、同後期1名である。また、教員組織は、2009年度現在、同前期では、○合教員15名、合教員5名、可教員2名となっており、同後期では、○合教員12名、合教員5名、可教員0名となっている。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本研究科には、研究科長の下、教務関係の学内対応や予算・入試および学生関係の対応を担当する研究科主任、研究科内の教務関係全般を担当する研究科教務委員が置かれている。また、2009年度からは、多様なカリキュラムをより効果的に学生に活用させるために、研究科内に「大学院FD活動部会」（主任および教務委員を含め5名で組織する）を設置し、この部会を中心としてFD活動を活発化させ、教育方法を改善していく方向付けがなされている。今後、この部会は組織的な教育を実施するための重要な核となる予定である。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

学内の大学院との人的交流として、2009年度は実務法学研究科（代々木校舎）から2名が兼任教授として博士課程前期の授業を担当しており、そのうち1名は本研究科所属の教員の専門分野にはない医事法を担当し、もう1名は近年重要な研究領域となっている知的財産権法を担当している。学内の学部との人的交流については、「現状説明」（項目番号57）で説明した。なお、学外の教育研究組織との人的交流はここしばらく行われていない状況にある。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科法律学専攻博士課程前期において、教育研究職志望者の基礎的育成ならびに高度な専門的法学教育を行うという目的を実現するための教育システムを担うことのできる教員組織の構築

2009年度現在では、博士課程前期では、教員組織の中に占める○合教員の占める比率は高く、各教員の専門分野についても領域的な面で偏りはなく、法領域全体をカバーできる状況にあるため、大学院生に対する研究指導は十分に行うことができている。しかし、組織的な教育の達成度という面では、今後の検討課題となっている。また、他の教育研究組織・機関等との関係

については、学内における実務法学研究科との人的交流はある程度達成されていると認められるが、学外の教育研究組織等との人的交流はないため、全体としては、大学院生に対する多様なカリキュラムの提供という面での達成度は低いといわざるをえない。

b) 本研究科法律学専攻博士課程後期において、博士論文を完成させて博士号を取得させるという目標に向けて、それを実現させるための教育システムを担うことのできる教員組織の構築

2009年度現在では、博士課程後期においても、教員組織の中に占める〇合教員の占める比率は高く、また、各教員の専門分野についても領域的な面で偏りはなく、法領域全体をカバーできる状況にあるため、大学院生に対する研究指導は十分に行うことができている。しかし、課程前期と同様に、組織的な教育の達成度という面では、今後の検討課題となっている。他の教育研究組織・機関等との関係についても、課程前期と同様である。

<長所としてあげられる事項>

i) 教員組織の中に占める〇合教員の占める比率が高いことにより、学部から博士課程前期へ進学する学生に多くの選択権を与え、また、博士課程前期に所属する院生に博士課程後期への進学の選択権を与えることに貢献している。

<改善が必要な事項>

- i) 組織的な教育を実施するための連携体制の確保がなされている状況とはいえない。
- ii) 学外の教育研究組織等との人的交流がない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) より一層、教員組織の中に占める〇合教員の占める比率を高め、かつ、学内外からの大学院進学希望者に対する広報活動を充実させる。

<問題点の改善方法>

- i) 目標とする教育システムを担うことのできる教員組織を構築するために、組織的な教育の実施に向けた連携体制の確保に関して、「大学院 FD 活動部会」を核に検討を開始し、今後、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」への応募可能な体制づくりをする。
- ii) 学外の教育研究組織等との人的交流を開始し、大学院生の研究領域の視野が広がるようにする。

8-3-10 人間環境学研究科

目 標

- a) 多様な分野の研究指導教員からなる現在の構成を維持する。
- b) 本研究科の重要な教育分野に適正に配置された現在の教員構成を維持する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

2009年度の指導教員資格を有する専任教員は10名となり、2008年度に比べ倍増し、研究指導補助教員も8名である。また、構成教員の分野も多様であり、妥当である。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

多様な分野の教員で構成されており、それぞれが、本研究科の重要な教育分野（共生社会基礎、自然共生、人間共生、環境教育）に適正に配置されている。また、メーリングリストで情報の共有を図り、大学院の教授会も定期的実施している。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

比較的多様な大学・研究機関からの非常勤採用、スウェーデンのリンショーピン大学アウトドア環境教育研究所との合同シンポジウム開催、コペンハーゲン大学からの半年間の研究者受け入れなどから、設置3年目としては適切な状況にあると判断できる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 多様な分野の研究指導教員からなる現在の構成を維持する。
文部科学省より設置認可された時以上の人数の研究指導教員で構成しており、目標は達成されている。
- b) 本研究科の重要な教育分野に適性に配置された現在の教員構成を維持する。
教員構成は、多様な教育分野（共生社会基礎、自然共生、人間共生、環境教育）に適正に配置されており目標を達成している。

<長所としてあげられる事項>

多様な分野の教員構成は、大学院生や教員の視野を広げることに有効である。

<改善が必要な事項>

将来、環境教育分野を専門とする専任教員が不足することが見込まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

本研究科内で、教員による研究発表会を行うことにより、視野を広げる機会を増やすことが有効と考えている。

<問題点の改善方法>

環境教育分野の専任教員の資格審査を計画的に実施する。

8-3-11 芸術学研究科

目 標

- a) 現代の芸術が抱える多様性に応えうる、理論的、実践的の両面からの教員を配置する。
- b) 他分野との連携から生まれる可能性をも視野に入れ、発展探求できる教員組織を構成していく。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における大学院研究科の教員組織の適切性

本研究科は2専攻から成り、それぞれが理論と実践の両面から芸術の諸領域における高度な専門家の育成を目指している。現在、音響芸術専攻では研究指導教員5名、研究指導補助教員2名、造型芸術専攻では研究指導教員10名、研究指導補助教員4名が各々の専門分野の教育を行なっている。これに加え、特に当研究科における専門実技の個別指導の必然性から、非常勤教員を多数擁している。入学定員及び学位授与数の過去4年間の状況を見ても、指導教員一人当たり多くても3人未満であり、十分な指導ができる状況となっている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本研究科は、2専攻の指導教員を軸として、主たる各専攻の開講科目を担当展開していることはもとより、問題を多角的に考察できるよう専攻を超えた「芸術学総合研究」科目も設け、担当する両専攻の教員の具体的な連携拠点となるよう配慮している。またそれ以外にも、基本的に両専攻の全教員と全学生が参加する研究発表会も春秋年2回開催し、指導教員とそれ以外の教員、さらに専攻を超えた連携を可能にする組織的な教育・研究の場としている。音響芸術学専攻では、2人指導教員体制をとっており、多様性や他分野の教員との連携を図りやすくしており、各教員はそれぞれの機会での情報の共有を行なうとともに、研究科の中での自らの役割を認識できるようにしている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

音響芸術専攻の音楽療法や造型芸術専攻の医療過誤問題へのデザイン導入による問題解決手法の研究などは、医学部、医学研究科、健康科学部、健康科学研究科等との連携した協力体制の上に成り立っており、双方の研究科の教員が定期的な情報交換と共同研究を進める場となっている。また、本学に設置されている文明研究所の芸術部門と連携し、学内イベントや業務におけるデザイン業務を担うことで、異分野の専門家、事務担当者、外部業者等との教育・研究活動も含めたコミュニケーションがおこなわれている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 現代の芸術が抱える多様性に応えうる、理論的、実践的の両面からの教員を配置する。
2専攻各々、学問理論系と実技系の教員がバランスよく配置され、音響芸術専攻では理論系4名、実技系2名と双方に関わる教員1名で組織され、造型芸術専攻の美術系では理論系2名、実技系3名、デザイン系では9名全員が双方に関わる。このように、現代の芸術が抱える多様な問題を、理論と実践から相互連携して教育・研究が可能な教員組織を構築しており目標を達成している。

b) 他分野との連携から生まれる可能性をも視野に入れ、発展探求できる教員組織を構成していく。

総合大学の利点を活かし、医学部、医学研究科、健康科学部、健康科学研究科や、文明研究所の芸術部門とも連携し、教育・研究が推進され、同研究所主催のシンポジウム参加や紀要「文明」への論文投稿掲載などの実績を確認できる。2008年度において「文明」へ2件の論文および3件の制作ノート、計5件の掲載があった。

<長所としてあげられる事項>

i) 2専攻とも、理論と実践の両面から芸術の諸領域における高度な専門家の育成にふさわしい、各々バランスのとれた教員構成になっている。

<改善が必要な事項>

- i) 理論と実践のバランスのよい教員組織ではあるが、芸術の諸領域は多岐に渡る個々の問題もあり、現代の多様性に対応していくためには、伝統的な価値観に陥ることなく、さらに多角的な領域を広げうる教員組織が求められる。
- ii) 本研究科の活動が、社会や他学部・大学院との連携を持つようになったことを踏まえ、研究科内部においても教員が両専攻の互いの領域の融合的な取り組みの可能性を求めていく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

i) 多様化する芸術分野の現状に対する教員の育成の観点からも、新しい分野への挑戦や他専門分野との連携等を進めていく。今後、新しい教員の採用においては、確実な専門性と多角性への応用展開の可能性を有する教員を採用していく。

<問題点の改善方法>

- i) 現在の各指導教員が、各々の専門領域を超えて、インターディシプリンの例を挙げるのではなく、そういう方向にもっていくための方策を示すべき。新分野を開拓し、さらに必要に応じて非常勤講師の採用により、教育研究領域の拡大・充実を図る。
- ii) 現在実施している医学部や文明研究所などとの連携と共に、既に一部で進められている音響解析など、理系分野との協働、健康体操創作などの体育学部との連携を基盤として、さらに他学部・他研究科との連携の可能性を探る。

8-3-12 国際地域学研究科

目 標

- a) 教員相互の履修科目等の相互連携・相互関連を強めることにより、教育の相乗効果や科目間の有機的結合を一層強化する。
- b) 教員間、科目間の連携を強化することにより、教育力・運営力のレベルアップをさらに目指す。同時に研究科構成員の研究力向上を実現する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

研究科の教員組織としては研究指導教員（○合教員）が6名、研究指導補助教員（合教員）が1名の計7名体制となっている。文部科学省の基準である必要専任教員数としての研究指導教員5名は確保できている。修士（国際学）を修めさせ、国際地域学研究を総合的に進めていく上で、兼担教授、講義担当教授、非常勤講師などが連携して研究科を運営している。ここ数年間に合教員2名、講義担当教員1名が他大学へ転出した。それにより指導上の負担が特定の教員に過度に集中することとなったが、メンバー全員で役割分担し組織運営を進めている。3人の転出教員はそのまま非常勤講師として継続的に担当いただいている。研究指導教員・研究指導補助教員についてみれば、経験豊かな教授・准教授が多く、60歳代は2名、50歳代が3名、40歳代の教員が2名である。教育・研究を行う上で、教員の平均年齢が高く、アンバランスとなっている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

大学院においては教員の組織的取り組みは必ずしも強くはない。大学院運営に関わる委員は、すべての教員が学部教育と兼務し、学部運営の組織的対応が主体となりつつも、大学院と学部とはそれぞれ競合しない形で役割分担して運営している。大学院では教務委員、広報委員、評価委員、入試企画委員などの各種委員を学部運営との兼務を意識しながら分担している。

修士論文は修士課程における学生の学修・研究活動の集大成ともいえ、教育・研究指導の効果を測定する大きな指標となる。本研究科では毎年春期中に、修士論文執筆予定者の中間報告会での公开发表会での報告を義務づけ、研究科教員や学生による一般質疑に応答させる機会を与えている。これは学生の研究視野を深め、かつ広め、研究意欲もさらに高める機会として有効である。正副の指導教員による個別の修士論文指導は、主に主指導教員が行うが、複数指導体制で進められることもある。

論文審査は、正副指導教員2名のほかに、さらに1名、その研究分野に最もふさわしい教員が加わり、3名による審査に向けた論文査読が行われる。そこでさらに論文の加筆・修正が加えられる。研究科教員陣も含めた口頭試問による審査が最終試験となる。口頭試問は、研究科メンバー全員と一般公開した中で進められ、その後、研究科教員会にて最終判定の評価がなされる。研究科教員スタッフ全員による日々の授業以外での関わり合いが強い。全人格的教育に大いに貢献しているし、そうした教授陣全員で指導している。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

組織間の研究組織間の人的交流については組織内外と十分な検討を行う。現在の講義科目のうち、湘南校舎教養学部国際学科が中心となって開設計画中の国際地域学専攻「国際連携コース」では札幌校舎との間で大学院の専門共通科目をいくつか設定し、共通科目については英語で開講するというような方法もひとつの方向性として企画・検討されている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 教員相互の履修科目等の相互連携・相互連関を強めることにより、教育の相乗効果や科目間の有機的結合を一層強化する。

研究科教員は、学部の教員が全て兼務しているがゆえに、学部教育を踏まえつつさらに専門性を高めて発展させるような効果的な大学院教育を実現している。教員相互の履修科目等の相互連携・相互連関を強める基盤は備えつつある。教育の相乗効果や少人数教育、科目間の有機的結合を一層実現しうる体制になっており、十分目標を達成している。

b) 教員間、科目間の連携を強化することにより、教育力・運営力のレベルアップをさらに目指す。同時に研究科構成員の研究力向上を実現する。

指導体制の相互連携・相互連関による教育力・研究力・運営力のレベルアップをさらに目指す。同時に、教員の研究体制を向上させ、研究科が一層発展しうる教員の研究力を向上させる。

多様な研究ニーズに対応できる教員組織は、学生の主体的関心に応じて選択できる柔軟なカリキュラム制度を支えており、全体的には教員組織はおおむね適切であろうと判断する。また、大学院学生への複数指導体制によって、教員間の適切な役割分担や連携が機能するような制度設計を可能にしており、目標をおおむね達成しつつある。

＜長所としてあげられる事項＞

i) 文部科学省による設置認可から5年が経過するが、当初からの多様な教員スタッフ（他学部からの文理融合科目、たとえば空間情報特論や電子ネットワーク特論などの科目配置）も含めて、幅広い研究教育分野のスタッフを今後も維持していくことが大いに長所・強みとなっている。

＜改善が必要な事項＞

i) 魅力ある国際地域学研究科を目指し、研究分野のスタッフ充実を目指す。全体として指導教員の高齢化が進行している中で、次世代を担う若手研究者の参入など新たなスタッフの加入が必要となっている。カリキュラムをさらに見直し非常勤から専任への担当教員の切り替えをすすめ、より充実した魅力のある大学院指導体制と教員スタッフ強化に向けて改善していく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 重要な教育分野に適正に配置された教員スタッフを今後も維持し、欠員が生じた場合でも補充し長所でもある幅広い教員体制を維持していく。

ii) 教員の研究活動の評価については、質的および量的基準を効果的に組み合わせて組織評価を実施していくことが肝要である。

＜問題点の改善方法＞

i) 教員の年齢構成において、高齢化が顕著であり、若い人材を積極的に採用していく。幅広い研究分野、次世代を担う若手研究者の参入など新たなスタッフを研究科に加えていく。カリキュラムをさらに見直し非常勤から専任への担当教員の切り替えをすすめ、科目新設も図りつつ充実させる。学内公募により研究指導教員および研究指導補助教員をさらに拡充させ、より充実した大学院指導体制を確立していく。

8-3-13 理学研究科

目 標

- a) 理学研究科の教育目標は、専門分野の基礎知識の定着と応用力を持つ人材の養成である。このために必要な教員を、専門分野、年齢を考慮にいれて、バランスよく組織することを目標とする。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

本研究科は専門に対応できる基礎力と応用力をもって総合的な判断力をもつ人材を養成することを目的としている。数理科学専攻、物理学専攻、化学専攻の3つの専攻が置かれ、いずれの専攻も、「技術」よりは「基礎理論」に重点を置く。研究指導補助資格以上の教員数は、数理科学専攻が28名（女性3名）、物理学専攻が17名（女性1名）、化学専攻が9名（女性1名）である。学生数（定員）は、数理科学専攻8名、物理学専攻12名、化学専攻12名である。研究科の全教員は、大学院設置基準第3章が規定している条件を満たしている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

各専攻の主任と教務委員はカリキュラム編成を行っており、研究指導教員が学生の履修および生活の指導を行う。研究科での指導は、講義では専門分野の教員が基礎学力を定着させ、研究指導では、指導教員が応用力を主に身につけさせるように分担・協力して行っている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の全教員は学部の教員を兼ね、また大方の教員は、総合理工学研究科（博士後期課程）の教員を兼ねているので、学生の指導を効果的に行うことができる。

他大学の研究者との交流は、教員が学外の研究会に参加するなどして、恒常的に行われている。また、一部の教員は学外（例えば理化学研究所、核融合科学研究所等）の研究者との共同研究を行っており、学外の研究者を本研究科に招待して、月に2回程度、談話会を開催して情報の交換に役立っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 理学研究科の教育目標は、専門分野の基礎知識の定着と応用力を持つ人材の養成である。このために必要な教員を、専門分野、年齢を考慮にいれて、バランスよく組織することを目標とする。

「東海大学大学院教員資格審査基準」に基づき、本研究科の教育目標である「専門分野の基礎知識の定着と応用力を持つ人材の養成」を実践するべく、本研究科の教員資格審査基準を定めている。現在、各専攻に所属する専任教員は、研究指導教員および研究指導補助教員ともに、設置基準上必要とされる専任教員数を大きく上回り、本研究科で修学する学生の専門分野が制限されないレベルにまで達している。

なお、本研究科の教員資格審査基準では、新任教員に対する基準を別途設けており、大学院教員の年齢が偏らないよう考慮している。

よって、現状では、概ね目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

研究科（修士課程）の教員は学部と研究科（博士課程）の教員も兼ねており、学部から大学院の教育への連携が教員組織としてよくとれている。

<改善が必要な事項>

研究科全体では教員数の男女比に偏りがあるので女性教員数を増す。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

学部のカリキュラムの変更があった場合には、研究科の教育目標が達成されるように研究科教員組織を変更する。

<問題点の改善方法>

各専攻での女性教員数が少ないことを是正するため、女性教員の割合を年次計画で改善する。

8-3-14 工学研究科

目 標

- a) 工学研究科の目標にあった戦略的な教員組織の見直しを積極的に行う。
- b) 男女共同参画社会の実現に向け、女性教員の増加を図る。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

本研究科の教員数は199名で教員一人あたりの学生数は2.79人となり、適切な大学院修士教育を行う上で十分な人員である。また、各専攻に適切に人数配置されており、各専門分野における教育体制の維持に努めている。

教員は3年ごとに厳正な資格審査を受けており、教員各人の教育指導能力、研究能力は高い水準に維持されている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

主任・教務委員会をはじめ7委員会を設け必要な業務を分担し効率的に運営している。主任・教務委員会は全専攻の主任および教務委員で構成され、研究科の運営方針を決定する。広報委員会は、本研究科に関する広報活動を実施する。評価委員会では、研究科自身の評価を実施する。業績審査委員会では、教員業績を審査する。研究指導教員資格再審査委員会は、教員の指導資格を審査する。国際学術交流委員会では、学生の英語教育および国際交流を促進する。将来構想委員会では、研究科の将来像を検討する。各委員会の審議内容は主任・教務員会で有機的に連携するとともに、教授会で全教員に周知共有する。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

連携大学院などの他機関との連携による修士論文の研究指導を進めている。また、他研究科および民間会社からの非常勤講師による講義を開講している。一例をあげれば、土木工学専攻では川田工業株式会社、新日本工業株式会社、日本シーカ株式会社、および財団法人日本環境整備教育センターの専門家が非常勤講師として最新の技術を講義している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 工学研究科の目標にあった戦略的な教員組織の見直しを積極的に行う。
社会の変化に対応した教員の配置、教員一人あたりの学生数（2.79人）、若手教員への研究支援制度による次世代の教員育成などにより教員組織の適切な見直しが行われており、目標を達成している。
- b) 男女共同参画社会の実現に向け、女性教員の増加を図る。
女性教員は教員全体の5%であり、不十分である。

<長所としてあげられる事項>

専任教員の中に、他大学での教育経験がある者、民間での実務経験がある者を多く含んでいる。また、海外での学位取得者も多く、国際化に適応した人員配置である。

＜改善が必要な事項＞

今後、定年を迎える教員が増えるため、若手教員の採用および育成の必要がある。また、女性教員の採用を促進し女性比率の増加を図る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

新任教員および非常勤教員の採用に当たっては、民間での実務経験がある者や海外での学位取得者など国際性のある人材の採用を積極的に行う。また、今後の社会的ニーズが大きいと思われる専攻に積極的に人的投資する。

＜問題点の改善方法＞

学生数に対応した教員数を維持するために、少なくとも退職教員を補完する若手の研究指導教員有資格者を育成する。また、女性教員の確保に努める。

8-3-15 芸術工学研究科

目 標

- a) 芸術工学の特性を理論・実践の両面から多角的・体系的に指導できるように、広範な専門分野をカバーする教員配置とする。
- b) 年齢構成のバランスを考慮した教員構成を行い、教員組織をより強化する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

- ア. 収容定員8名の学生に対し、教員組織は専任教員18名で構成されており、専任教員1人当たりの学生数は0.44である。
- イ. 専門分野を担当する専任教員は製品デザイン系5名、空間デザイン系5名、環境デザイン系4名、コミュニケーションアート系4名とほぼ適切に配置されている。
- ウ. 教員の構成は教授15名、准教授2名、講師1名、専任教員の年齢構成は60歳代5名、50歳代8名、40歳代3名、30歳代2名となっており、50歳代の割合（44%）が高く、若手教員が少ない。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

- ア. 大学院担当教員は全員が学部教員の中から大学院教員資格審査を経た教員の兼担で、大学院のみの専任教員はいない。2009年現在、大学院担当教員は18名、これは芸術工学部教員24名の75%にあたる。
- イ. 幅広い専門性を持った研究指導教員8名、研究指導補助教員10名（特任教員2名を含む）の専任教員を配置している。これに加え、本学他校舎より兼担教員2名、他大学および外部から非常勤講師3名を招聘し、講義科目の充実を図っている。
- ウ. さらに、修士論文および特定の課題を直接指導する研究指導教員と研究指導補助教員は専任教員であること、大学院担当教員は1科目以上の授業を担当しなければならないことなど、厳格な規定を設けて研究指導体制の充実を図っている。
- エ. 必修科目である「デザイン学研究Ⅰ&Ⅳ」は一学生当たり週2コマ開講を原則としている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

- ア. 他大学院（国立）から非常勤講師1名を招聘し、人的交流を図っている。
- イ. 学内の附置研究所には1978年に設置された北方生活研究所があり（2008年より本学総合研究機構に統合再編）、本研究科の研究支援をする学内機関として研究助成活動を行っている。2009年度は本研究科教員のうち所長を含め5名が所員登録されている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 芸術工学の特性を理論・実践の両面から多角的・体系的に指導できるように、広範な専門分野をカバーする教員配置とする。

文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、当初の目標は達成している。カリキュラム改正に合わせてタイムリーに教員補充を行ったこともあり、学生が希望する専門分野の担当教員不在の問題は生じていない。教員組織の体制整備はほぼ成されてきたと

考えられる。

b) 年齢構成のバランスを考慮した教員構成を行い、教員組織をより強化する。

専任教員の年齢構成は60歳代5名、50歳代8名、40歳代3名、30歳代2名となっており、50歳代の割合（44%）が高く若手教員が少ない構成になっており、今後の改善が必要である。

<長所としてあげられる事項>

教員数が少数であるがゆえに透明性が高く、教育研究活動や学生指導上の問題が見えやすく、研究科長がアドバイスしやすい環境が整っている。

<改善が必要な事項>

専任教員は50歳代が多く、年齢構成上のバランスがやや悪いが、これは学部教員の年齢構成に準じていることによる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

これまで以上にきめ細かく多角的な研究指導が可能となる教員組織体制を整備・維持する。

<問題点の改善方法>

大学としての財務状況を踏まえ、若手教員の採用と育成を図る。具体的には2010年度に若手教員2名を新規採用する予定である。これにより、4つの系すべてが5名体制となり、さらにバランスのとれた教員配置が実現できるものと判断する。

8-3-16 産業工学研究科

目 標

- a) 複数の学科に一専攻を対応させる“複合学際型”を採用する。
- b) 最適な研究能力、専門教育能力を有する教授陣による適切な教員組織を構築する。
- c) 基礎となる学部と緊密な連携体制を取りながら教育を行う。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

本研究科は、高度の専門的職業人の養成を目指し、専門性と学際性の両面の素養を持つところの複眼的な思考力を身につけた人材を養成することを目的としている。生産工学専攻、情報工学専攻、社会開発工学専攻の3専攻で構成され、一学科に一専攻を対応させる“縦割り型”を避け、複数の学科に一専攻を対応させる“複合学際型”を採用している。これは高度技術者の養成を重視する観点から、科学・技術・産業の変化がめざましいこと、新技術の開発に当たっては異分野の融合と新分野への転進が社会的に要請されていることを考慮したものであり、上記の理念・目的が具現化されている。1年次の学生定員は各専攻8名の計24名、在籍者数は、生産工学専攻8名（1年次5名、2年次3名）、情報工学専攻8名（1年次1名、2年次7名）、社会開発工学専攻5名（1年次1名、2年次4名）の計21名（1年次7名、2年次14名）である。所属教員は、生産工学専攻12名（研究指導教員9名、講義担当教員3名）、情報工学専攻15名（研究指導教員10名、講義担当教員5名）、社会開発工学専攻13名（研究指導教員7名、講義担当教員6名）の合計40名であり、教員数から見て十分な教育体制となっている。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本研究科の総括的・最終的な決定組織である「産業工学研究科教授会」を月に1回定例開催している。その適切かつ円滑な運用のために、「産業工学研究科運営会議」を開き、事前に議事内容の打ち合わせを行っている。また、「教務委員会」、「評価委員会」、「広報委員会」、「再審査委員会」を置き、大学院全体で必要とする案件を分担している。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の教員はすべて基礎となる学部にも所属し、学部でも授業を担当しており、学部と大学院間の交流は円滑に行われている。本研究科の教員のうち7名は博士課程である総合理工学研究科および地球環境科学研究科の教員を兼務しているが、博士課程の学生を受け入れた実績はない。学外機関との人的交流は、国内外研究機関（タイ王国、中華民国（台湾）、熊本県 RIST 等）との間での研究交流が継続して行われている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 複数の学科に一専攻を対応させる“複合学際型”を採用する。
科学・技術・産業の変化がめざましいこと、異分野の融合と新分野への転進が社会的に要請されていることを考慮し、複数の学科に一専攻を対応させる“複合学際型”を採用していることから、目標は達成している。

- b) 最適な研究能力、専門教育能力を有する教授陣による適切な教員組織を構築する。
本研究科の教員配置については、各専攻ともにバランスのとれた配置となっており、教育を実施する上で特別問題は生じていない。また、大学院研究科を適切かつ円滑に運用するための組織は、現状問題ないと評価できる。
- c) 基礎となる学部と緊密な連携体制を取りながら教育を行う。
基礎となる学部との人的交流は問題なく行われている。学外機関と研究交流は行われているが、人的交流は行われていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各専攻ともにバランスの取れた教員配置となっている。
- ii) 円滑な研究科運営が行われている。
- iii) 基礎となる学部との円滑な交流が行われている。

<改善が必要な事項>

特になし。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) バランスの取れた教員配置を今後も維持する。
- ii) 円滑な研究科運営を今後も継続して行っていく。
- iii) 基礎となる学部との円滑な交流が行われており、今後もこの状態を維持する。

<問題点の改善方法>

- i) ミッション・シェアリング・シートの活用により、今後も問題点の抽出とそれらの対処を実施する。

8-3-17 開発工学研究科

目 標

- a) 本研究科における理念・目的の達成、組織的教育の実施と実効性の確保に必要な教員組織体制を構築する。
- b) 現状を踏まえ、適切な教員組織体制にする。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科では、大学院のみの専任教員は置かず、学士課程と兼任の教員で構成されている。情報通信工学専攻の教員は学部の情報通信工学科から8名、感性デザイン学科から3名の教員が担当しており、マルチメディア情報系の教員が7名、マルチメディアネットワーク系の教員が4名である。素材工学専攻では有機系3名、無機系4名（内1名は環境関連分野）が担当している。生物工学専攻では分子生物学系3名、生物物理学系3名、生物システム系2名、生物生産工学系4名からなる。医用生体工学専攻では、臨床医学系2名、医用工学系4名の教員から構成されている。本研究科の学生数からみて、数的にも教育・研究分野の観点からも適切な構成といえる。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

各専攻では、専門分野のサブカテゴリごとに教員が配置されてバランスを保っている。生物工学専攻では、オムニバス講義として全教員が担当する生物工学特論を設け、学生がこの領域を総合的に俯瞰するのを助けている。また、医用生体工学専攻では、基礎的な医用工学分野と医師資格を持つ臨床医学系教員とが同時に担当する科目も用意して、基礎と応用のバランスを保っている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

必要に応じて外部機関に研究指導を委託する場合があります、その際には研究指導者を客員教授として処遇している。素材工学専攻および生物工学専攻ではポストドクトラルフェローとして各1名受け入れており、また企業からの研究員も受け入れている。

また、静岡三大学大学院（東海大学、静岡大学、静岡県立大学）の連携による単位互換制度により、各大学の大学院学生は一定条件のもと、相互に単位を修得することが可能になっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科における理念・目的の達成、組織的教育の実施と実効性の確保に必要な教員組織体制を構築する。

各専攻はそれぞれサブカテゴリに分けられるが、（項目番号 196）に示すように、必要な教員が配置されており、各専門分野における教育・研究における実効性の確保という点では達成されていると考えられる。

- b) 現状を踏まえ、適切な教員組織体制にする。

実勢をみると、各教員がカバーする専門領域は多岐にわたるが、学生数が減少傾向にある。しかし、少なくとも現在の教員構成は研究の質と量を確保するためには必要な体制であり、そ

の意味で、適切な状態にある。

<長所としてあげられる事項>

- i) とくに素材工学専攻、生物工学専攻の教員の多くは本学博士課程の研究科の教員も兼ねており、学生が博士課程に進学する場合には有利となる。

<改善が必要な事項>

- i) 研究分野が非常に広範囲にわたることで、研究テーマ選定の際に適切な指導が必要になるなどの問題が生じる。
- ii) 今後学生数の減少に伴い教員体制の見直しをする。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 現状の教員構成（専門分野・数的バランス）を維持できるようにする。

<問題点の改善方法>

- i) 社会の現状に整合した、教育研究分野の見直しを行う。たとえば、重点をおいて強化すべき分野の設定や、教員の専門分野の偏りの是正などである。
- ii) 少人数であっても学生のニーズに合わせた科目と担当者を考慮し、設置基準を満たす教員配置とする。

8-3-18 海洋学研究科

目 標

- a) 学際性を積極的に打ち出し、専攻間でバランスよく教員を配置する。
 b) 教員間の連携を深め、学生が専攻を超えて柔軟に交流できる教育・研究環境を構築する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

各専攻の専任指導教員数は表1に示すとおり、文部科学省の設置基準を満たすものである。しかし入学者数との割合を見ると、専攻間で大きな違いがある。海洋工学専攻は関係する海洋学部内工学系学科の入学者数減少に伴って大学院入学者数が減少している。海洋生物科学専攻では入学者数が定員を満たしていない。教員の年齢構成（表2）では50歳以上の教員が全体の74%を占め、高齢化が顕著である。

表1 海洋学研究科の専攻別定員数と入学者数

専攻	入学定員	年度別入学者数					教員数(2009)				指導教員 / 入学定員
		2005	2006	2007	2008	2009	研究指導	研究指導補助	講義担当	合計	
海洋工学	16	15	11	12	15	9	25	4	1	30	1.56
水産学	8	10	16	18	13	18	17	1	5	23	2.13
海洋科学	8	11	11	14	11	8	16	2	3	21	2.00
海洋生物科学	8	11	6	3	5	2	6	1	1	8	0.75
合計	40	47	44	47	44	37	64	8	10	82	-

表2 教員の年齢構成（2009年7月現在）

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
研究指導教員	0	0	17	24	22	63
研究指導補助教員	0	3	1	1	4	9
講義担当教員	0	0	0	2	8	10
合計	0	3	18	27	34	82
比率	0 %	4 %	22 %	33 %	41 %	100 %

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本研究科では研究指導教員1名が指導できる学生数を各学年5名以内と制限している。現状で1名の指導教員が指導している最大学生数は5名以下である。ただし、特定の指導教員に学生が偏ることで、学生の研究環境に大きな差が生じている。学生の居室の確保、大型分析機器の共同利用等、研究科に共通する課題については十分な環境が整っていないが、専攻主任を中心に議論し、全教員で協力する体制を構築しつつある。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科の教員のほとんどが学部・学科教員を兼ねており、大部分の入学者は、自分の学部指

導教員が所属している専攻に入学している。この点、海洋学部と本研究科とは密接に連携が取れている。清水校舎内にある海洋研究所が主導する研究プロジェクトには複数専攻からの教員・学生が参加して共同研究が進められてきた。「静岡県内3大学間における大学院交流協定」（2008年9月1日より、静岡大学、静岡県立大学および本学の計3校加盟）による他大学授業の履修、研究交流も進められている。独立行政法人海洋研究開発機構との連携大学院協定（1999年4月より）による授業も毎年20名以上の履修者があり、有効に利用されている。独立行政法人港湾航空技術研究所との連携大学院（2006年10月より）も発足している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学際性を積極的に打ち出し、専攻間でバランスよく教員を配置する。
各専攻の研究指導教員数は文科省の基準を満たしているとともに、学際性を踏まえた教員配置となっている。
- b) 教員間の連携を深め、学生が専攻を超えて柔軟に交流できる教育・研究環境を構築する。
本学海洋研究所との連携は積極的に行われており、毎年、複数の専攻からの大学院生が修士研究を行っている。独立行政法人海洋研究開発機構との連携は、現状では非常勤による講義が主体であり、教育・研究環境としての可能性を広げている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 折戸湾(2004～2006)、佐鳴湖(2005～2008)、遠州灘(2000～2006)など近接する海域を対象とした環境調査プロジェクトを、複数分野からなる教員・学生グループで実施し、成果を上げてきた。教員・学生にとって専攻を超えた協力体制を築くことができた。

<改善が必要な事項>

- i) 各専攻の入学者数が2009年度に大きく変化している。これは学部・学科入学者数の変動に追随した結果と考えられる。この結果、各専攻の教員数と学生数の比率が大きく変化している。海洋生物科学専攻の入学者が減少しているのは、母体となる学部・海洋科学科の改組にともない、海洋科学科のカリキュラムから、本専攻の中核となる海洋バイオ関連科目が消滅したため、専門分野への導入教育が行われていないことが主因である。海洋学部は近年、改組、新学科設置で、研究教育分野が徐々に変化しつつある。また、現在は本研究科内に進学先がない海洋文明学科出身者も受け入れたい。これらの点を考慮して、海洋学部の研究教育分野の変遷に柔軟に対応できる本研究科の再構築が必要である。
- ii) 教員の年齢構成において、高齢化が顕著であり、若い人材を積極的に採用していくことが急務である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後も、本研究科が得意とする近接海域での環境調査、自然災害対策を中心テーマとして、専攻を超えたグループでの共同研究を積極的に推進し、外部資金の獲得に努力する。

<問題点の改善方法>

- i) ii) 2011年度に予定されている海洋学部の学科再編、教育内容の変化に対応して、本研究科の専攻の再編成を行い、教員数と学生数のバランスが取れる適切な人員配置を進める。また若い教員の研究環境を整備し、教育だけでなく研究にも集中できる体制を構築できるように研究科全体で支援を行う。

8-3-19 理工学研究科

目 標

- a) 国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決力を持った高度職業人を養成する教育・研究組織を構築する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科は、電子情報工学専攻および環境生物科学専攻からなり、生物理工学部ならびに札幌教養教育センターの専任教員で組織され、その専門分野は工学、理学にとどまらず、農学および水産海洋学など幅広い分野に及んでいる。

本研究科を担当する教員の資格は以下のように定められている。

- ア. 博士の学位を修得していること。
- イ. 研究指導教員としては、論文 15 編以上（環境生物科学専攻は主に英文のもの）が公表されていること。
- ウ. 研究指導補助教員としては、論文 7 編以上（環境生物科学専攻は主に英文のもの）が公表されていること。
- エ. 最近 5 年間に研究活動が十分に行われていること。

毎年度、大学院運営委員長から学部長等に大学院の各研究科を新規に担当する教員、ならびに研究科長に資格の変更（研究指導補助教員から研究指導教員への昇格）を希望する教員の推薦を依頼している。候補者の推薦があった場合は、本研究科では各専攻から選出された 3 名の委員により資格審査を行い、研究科教授会による審議と承認を経て、大学院運営委員会に諮られた上で、担当が決定される。

両専攻の 2009 年度の教員数は以下のとおりである。

- ア. 電子情報工学専攻 研究指導教員：9 名 研究指導補助教員：2 名
- イ. 環境生物科学専攻 研究指導教員：10 名 研究指導補助教員：4 名

研究指導教員の資格再審査は、「東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程」、「大学院研究指導教員資格再審査基準 全学共通の枠組み」、ならびに「東海大学大学院理工学研究科研究指導教員再審査内規」に基づき 3 年ごとに実施される。審査は複数の教員により組織された再審査委員会により行われ、「内規」に明記された基準を満たしているか否かが審査され、2 回の再審査において連続して基準を満たしていないと判断された場合は、研究指導教員資格を失う。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本学大学院ではそれぞれの専攻に専攻主任とは別に教務委員が、また研究科の教務委員のうち 1 名が常任教務委員に任じられている。教務委員は、研究科長、専攻主任、指導教員とは別の立場で大学院生の学修状況を把握する役割を担う。また、教育面における大学院全体の教育方針を研究科に伝えるとともに、研究科間の調整に当たる。

本研究科では、すべての大学院生に対し指導教員をおき、かつ研究テーマにより必要性が認められる場合は研究指導補助教員をおくことができる。2009 年度は 12 名の在籍学生のうち 2 名の学生に対し研究指導補助教員がおかれている。

大学院における教育は、学部のそれとは異なり、研究指導教員と大学院生との face to face での研究指導が重要な役割を果たしている。その面では、個々の教員に委ねられている部分が多いが、その教育成果は中間発表会、修士論文発表会を通して全教員による組織的な評価を受けるシステムになっている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科は、生物理工学部ならびに札幌教養教育センターに所属する専任教員で組織されている。また、研究科を新規に担当する教員は、本研究科の基礎となる生物理工学部長の推薦により大学院研究指導教員資格審査が開始される。このように、本研究科は教育・研究の面だけではなく、人的資源においても生物理工学部と密接な関係にある。

本研究科に所属する教員のうち12名が本学大学院の理工系の博士課程、総合理工学研究科、地球環境科学研究科および生物科学研究科を兼担している。修士課程からこれら博士課程の3研究科へは推薦入学の道が用意されている。現在、本研究科の環境生物科学専攻を2008年3月に修了した学生が、地球環境科学研究科の2年次に在籍している。

国内外の他大学・研究所等との共同研究は、各教員が個別に行っている。国立大学法人としては東京大学、北海道大学等、独立法人の研究機関としては産業技術総合研究所、北海道農業研究センター等との間で活発に共同研究が行われている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 国際的な視野を持って、知の創造と承継と実践を目指し、複雑な課題にも果敢に挑戦し、問題解決力を持った高度職業人を養成する教育・研究組織を構築する。

本研究科の両専攻とも、教員数は文部科学省が定めた大学院設置基準に規定する研究指導教員数4名を含む7名を大きく上回っている。したがって、教育課程の編成および学生数の観点からは教員組織構成にはとくに問題はなく、本研究科の理念・目的ならびに教育課程を実現していく体制は維持されており、適切に運営されている。

また、大学院担当教員の資格審査、資格再審査および研究指導補助から研究指導への資格変更（昇格）については制度化され、研究科内の教員資格審査委員会、再審査委員会、研究科教授会および大学院研究指導教員資格再審査委員会、大学院運営委員会の審議により厳格に進められており適切である。

本研究科に所属する研究指導教員の資格再審査が2009年度に実施された。東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程第3条第3項に定められる再審査を凍結することができる役職者（大学院運営委員会および学部長会議の構成員ならびに事務部門の次長職等の役職・管理職位の者）を除く10名（電子情報工学専攻7名、環境生物科学専攻3名）が再審査の対象となった。専攻別に設置した研究科資格再審査委員会（委員長は専攻主任）、本学大学院研究指導教員資格再審査委員会ならびに大学院運営委員会での審議の結果、10名中7名は本研究科の研究指導教員再審査内規が定める基準〔再審査対象になる3年間（2006～2008年度）に2報の学術論文あるいは学術論文に準ずる業績が発表されていること〕を満たしているため「適」、3名は基準を満たしていないため「不適」と判定された。なお、「不適」と判定された教員に対しては、大学院運営委員長より研究科長を経て本人宛に警告が出された。

大学院における教育成果は中間発表会、修士論文発表会を通して全教員による組織的な評価を受けるシステムになっている。また、研究指導教員は大学院生の入学時に専攻主任を通じて「教育研究指導計画書」を研究科長に提出する。これらのことを通じて、個々の大学院生の学修の状況について研究科として把握することに努めている。このように、本研究科では大学院生の研究指導における教員間の役割分担および連携についてとくに問題はない。

<長所としてあげられる事項>

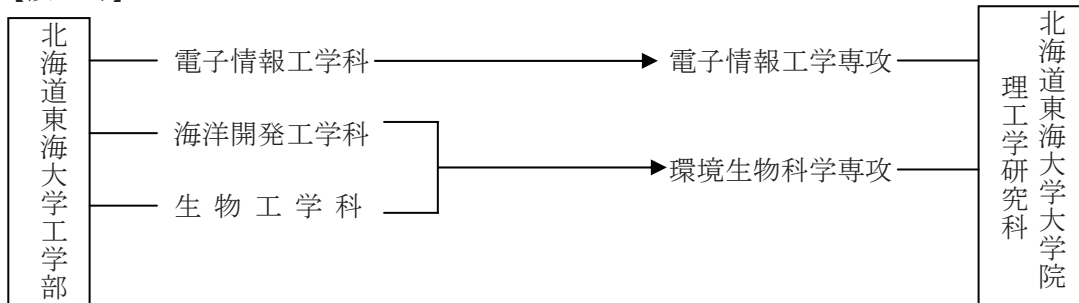
本研究科は、幅広い専門分野を持つ教員によって構成されている。また、教員数の面でも大学院設置基準に規定する教員数を大きく上回っている。

<改善が必要な事項>

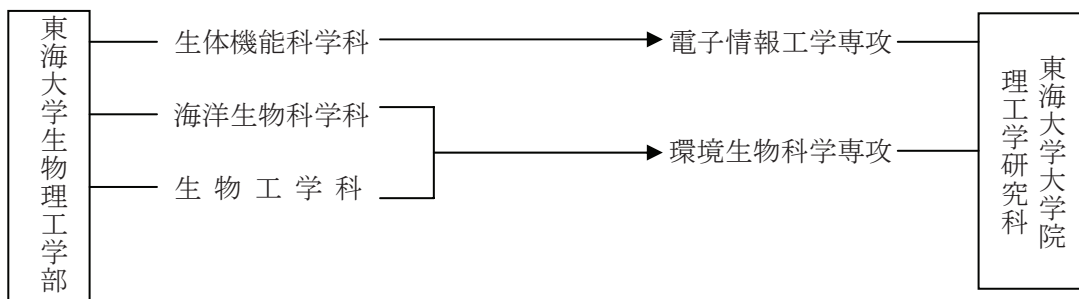
本研究科は、1993年に北海道東海大学工学部を基礎として設置された北海道東海大学大学院理工学研究科を前身としている。研究科を構成する2専攻のうち、電子情報工学専攻は当時の電子情報工学科の、環境生物科学専攻は当時の海洋開発工学科と生物工学科の教育・研究分野をさらに高度なレベルまで発展させることを目的としていた。その後、急激な社会の変化と要請に即応

すべく電子情報工学科を情報システム学科に、海洋開発工学科を海洋環境学科にそれぞれ名称変更した。また、2008年4月の北海道東海大学、九州東海大学と東海大学との統合に際し、情報システム学科の募集を停止し、新たに生体機能科学科を設置した。また、海洋環境学科は海洋生物科学科に名称変更した。このように、本研究科の基礎となる学部はその名称、学科構成が研究科設立時から大きく変貌した。そのため、現時点では本研究科は学部組織との整合性を一部欠いている状況と言える。

【設立時】



【現 状】



将来の改善・改革に向けた方策

本学の大学院は2012年4月に大幅な改組・改編を行うことが大学として決定された。本研究科としても、基礎となる学部、生物理工学部の改革計画と連動し、教育組織のあり方およびカリキュラム等を見直す。2009年度は、研究科教授会において人材養成の目標ならびにカリキュラムポリシーの見直しを行い、またそれを実現するための教育組織のあり方について議論を進めた。

<長所の伸長方法>

大学院研究指導教員資格再審査において一度「不適」と判定された教員が、次の（3年後2012年度）の再審査において再び大学院研究指導教員として相応しい業績をあげていないと判定された場合は、大学院研究指導教員資格を喪失することになる。資格の喪失者を極力出さないようにするための方策として、2010年度以降の該当する教員の研究業績を研究科として年度ごとに把握することとした。毎年度業績を提出させることで、成果をあげる必要性を思い起こさせるとともに、成果の出にくい教員には、負担の軽減策を講じる。また、現在の教員組織の質的・量的なレベルを維持し、向上させるために、若手教員が研究成果をあげられる環境を維持する。

<問題点の改善方法>

本学全体としての大学院の改革計画に立脚した新しい本研究科の組織案を2009年度中に確定する。現行の2専攻を廃し、従来の教育・研究分野を包括する1専攻を設置し、1研究科1専攻体制を基本に議論を進める。2010年度中には新しいカリキュラムポリシーとそれにのっとったカリキュラム案を編成する。大学院運営委員会においてカリキュラム案が承認された後、2011年度には個々の授業科目のシラバスを作成し、公開する。

8-3-20 農学研究科

目 標

- a) 研究科で設定した教育課程（生命科学コースと生物資源科学コース）に対応できるように教員組織を配置する。
- b) 幅広い教育研究を展開するため、連携大学院や学外の教育研究機関の優秀な研究者を客員教員や非常勤教員として迎える。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科では、生物生産を中心とする「生物資源科学コース」と生命現象の解明を目指す「生命科学コース」を設定し資格基準に適合する教員（前者は研究指導教員 11 名、研究指導補助教員 4 名、後者は研究指導教員 8 名、研究指導補助教員 1 名）で構成した。学際的な教育を展開するため幅広い分野科目に非常勤講師（14 名）を配置している。さらに高度専門職業人の養成を補完するため、生産現場に立脚した試験・研究を使命とする独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと連携大学院を構築しており、連携大学院の客員教員として同センターの研究者（11 名）を招聘している。教員組織、学生数等すべて法令上の基準を満たしている。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

研究科長のほか専攻主任、常任教務委員を兼任した教務委員 1 名が任じられており、研究科の運営面での統括を行っている。組織的な教育の実施および運営面に関する種々の検討事項は、研究科長配下の諮問委員会（研究科評価委員が兼務）で議論され、それらの結果は研究科教授会で審議承認される体制となっている。大学院生の研究指導に関しては基本的に指導教員がその任にあたるが、必要に応じて副指導教員（研究指導の補助）をおくこともでき、複数指導教員体制として教員の人材を幅広く活用できるようにしている。2009 年度は大学院在籍者 25 名中 6 名に副指導教員（連携大学院客員教員 1 名を含む）が任用されている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

学内に設置されている総合農学研究所は、プロジェクト研究を主催し、大学院担当教員も 3 名がこれに参加し、その成果は総合農学研究所所報に公表されている。

学外研究機関との交流は、2004 年度「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター」と、2005 年度は「熊本県農業研究センター」と学術交流協定を締結した。さらに、九州沖縄農業研究センターとは、2006 年度から連携大学院修士課程、2009 年度には連携大学院博士課程を構築し、修士課程には、本研究科から 1 名の学生が連携大学院で学び、教員相互の交流、研究発表会も毎年開催されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究科で設定した教育課程（生命科学コースと生物資源科学コース）に対応できるように教員組織を配置する。

時代を先取りする農学知識を修得し、生物生産に貢献するという、本研究科の理念に基づき、

生命現象から生物生産さらには生物の多様性に対応できる陣容となり、適切な教員組織と考える。

- b) 幅広い教育研究を展開するため、連携大学院や学外の教育研究機関の優秀な研究者を客員教員や非常勤教員として迎える。

連携大学院を中心に、研究者相互の交流も活発であり、学部学生の大学院への認識も高まっている。学内の研究所および学外の研究機関における教育研究面での実績や成果が着実に得られている。

<長所としてあげられる事項>

生命科学コースと生物資源科学コースの教育課程に携わる専任教員のバランスが取れており、学外からの優秀な非常勤教員や連携大学院の客員教員を確保している。

<改善が必要な事項>

大学院教員は学部教員との兼任であるが、学部教員の中には大学院教員の資格がないため大学院担当教員になれず、その教育分野では学部教育から大学院教育へそのまま移行できない学生が存在する。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 資格基準の達成が間近な学部所属教員へ研究支援を強化することにより、大学院担当教員を増やし教員組織の充実を図る。
- ii) 研究業績の蓄積を促進するための組織的な取り組みとして、新たな社会的価値の創造に貢献できる研究テーマに対して研究費を重点配算し、また産学連携活動を通じて知的財産マインドの醸成に努め、実施可能な特許の出願に努めるとともに技術移転活動を活発に行う。さらに、研究活動を活性化するために、外部機関や各キャンパス間の人材（研究者）交流を推進する。

<問題点の改善方法>

- i) 大学院指導資格のない教員に対して、研究教育活動の業績を活性化するための方策を学部長と連携しながら実施していく。

8-3-21 体育学研究科

目 標
<p>体育学は、人間と身体運動との関わり合いに関する事項や現象を研究する学問であり、その研究分野は、人文学・社会学・自然科学にわたる広い複合領域である。こうした専門分野を考慮して、基礎と応用のバランスの取れた教員組織をより一層充実させることが目標である。具体的には</p> <p>a) 研究指導教員のさらなる充実</p> <p>b) 高年齢化が進んでいる教員組織の若返りを目指す。</p>

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

本研究科における教員組織は、研究指導教員（カリキュラムの中核領域であるスポーツ科学、応用スポーツ科学、指導者養成の特論・演習とともに、研究ゼミナールを担当する）14名、研究指導補助教員（関連領域の特論・演習等を担当するが、研究ゼミナールは担当しない）12名、講義担当教員（講義を担当する兼担あるいは兼任教員）3名の計29名で構成されている。

下記の表は、各教員の担当する専門分野を、基礎的分野と応用的分野、その中間分野に分類したものである。

	基礎的分野 ←————→ 応用的分野																					
研究指導教員 14名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">体育哲学</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: right;">武道学</td> </tr> <tr> <td>コーチング論</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運動生理学</td> <td style="text-align: center;">スポーツ&レジャー論</td> <td style="text-align: right;">トレーニング論</td> </tr> <tr> <td>スポーツ社会学</td> <td style="text-align: center;">体力学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育教育学</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育心理学</td> <td></td> <td style="text-align: right;">応用スポーツ心理学</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・バイオメカニクス</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	体育哲学		武道学	コーチング論			運動生理学	スポーツ&レジャー論	トレーニング論	スポーツ社会学	体力学		体育教育学			体育心理学		応用スポーツ心理学	スポーツ・バイオメカニクス		
体育哲学		武道学																				
コーチング論																						
運動生理学	スポーツ&レジャー論	トレーニング論																				
スポーツ社会学	体力学																					
体育教育学																						
体育心理学		応用スポーツ心理学																				
スポーツ・バイオメカニクス																						
研究指導補助教員 12名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">運動生理学</td> <td style="width: 33%;">武道学（柔道）</td> <td style="width: 33%;">スポーツ運動学</td> </tr> <tr> <td>保健体育方法学</td> <td>武道学（剣道）</td> <td>スポーツ方法学</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医学</td> <td>トレーニング科学</td> <td>コーチング論</td> </tr> <tr> <td>保健・健康教育学</td> <td></td> <td>スポーツ&レジャー論</td> </tr> </table>	運動生理学	武道学（柔道）	スポーツ運動学	保健体育方法学	武道学（剣道）	スポーツ方法学	スポーツ医学	トレーニング科学	コーチング論	保健・健康教育学		スポーツ&レジャー論									
運動生理学	武道学（柔道）	スポーツ運動学																				
保健体育方法学	武道学（剣道）	スポーツ方法学																				
スポーツ医学	トレーニング科学	コーチング論																				
保健・健康教育学		スポーツ&レジャー論																				
講義担当教員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">記号論</td> <td style="width: 33%;">加齢と運動</td> <td style="width: 33%;">スポーツマネジメント</td> </tr> </table>	記号論	加齢と運動	スポーツマネジメント																		
記号論	加齢と運動	スポーツマネジメント																				

研究指導教員14名中8名が、研究指導補助教員12名中5名が、講義担当教員3名全員が博士またはPh.D.の学位を有している。とくに、過去3年間に4名の博士の学位取得者を本研究科の研究指導教員に迎え入れた。

年齢構成は、30～39歳が1名、40～49歳が7名、50～59歳が14名、60～65歳が6名となっており、研究科を担当するためには論文数や教育経験が必要なこと、定年が65歳であることを考えれば、極めて適切な年齢構成である。また、女性教員は2名である。本研究科には毎年、若手を中心に新たな教員が増員されている。

本研究科においては、46の授業科目と4つの研究ゼミナールが開講されており、教員1名の授業担当科目数の平均は1.59である。また、2009年度の院生は、1年次生、2年次生ともに28名であり、研究指導教員1名あたり、それぞれの学年で平均2名の論文指導を担当している。

項目番号 197)

学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

本研究科では、各学生の学修指導において研究指導教員による責任ある教育研究指導を基本とし、全教員により組織的に対応する仕組みを整えている。研究指導補助教員は、分担して副委員として学位論文指導の補助などを行っている。学位論文指導や審査の一貫である修士論文経過報告会では、全教員が参加して学生の修士論文の進展状況について確認をし、学生の動機づけをしている。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

神奈川県内の大学院との単位交換制度が行われており、学内外の大学院との交流ができる体制が整っている。また体育学部やスポーツ医科学研究所の教員が、本研究科の講義を担当するケースがある。さらに本研究科の教員9名(2009年度)は、スポーツ医科学研究所の研究員として教育研究活動に参画している。加えて本研究科の教員および院生は、スポーツ医科学研究所の各種実験施設や装置を有効活用している。

点検・評価**<目標の達成度>**

a) 研究指導教員のさらなる充実

過去3年間に4名の研究指導教員を迎えたが、それら全員が博士の学位を有しており、研究指導教員のさらなる充実が具体化している。

b) 高年齢化が進んでいる教員組織の若返り

過去3年間に新たに迎えた4名の研究指導教員の平均年齢は48.25歳で、それまでの指導教員の平均年齢58.5歳より10歳若い。

c) 教員組織（項目番号 196・197）

本研究科は、体育学部を基盤としており、教員の所属もその多くが体育学部である。本研究科における教員数は、安定的かつ余裕を持って確保されてきている。その点からすれば、教員組織は適切である。しかし、将来的には多くの教員の定年が現実となるため、早めに若手教員を迎え入れる準備をする必要がある。また、本研究科には、スポーツ史や人類学を専攻とした教員がいないなど、体育学研究の領域を考慮した人事配置を進める必要がある。

d) 大学院と他の教育研究組織・機関との関係（項目番号 205）

神奈川県内の大学院との単位交換制度を設けていることと本学スポーツ医科学研究所と提携していることは評価できる。しかし、他の教育研究組織・機関との関係をさらに推進していくことが必要である。

<長所としてあげられる事項>

基礎的分野と応用的分野のバランスがとれ、年齢構成も適切で、教員組織が安定していることと、長期の展望にたった人事計画がなされていること。（項目番号 196）

<改善が必要な事項>

他の教育研究組織・機関との関係をさらに進める必要がある。とくに、将来、国際的な場面で活躍する人材育成の期待が高まる中で、国内・外の組織・機関との連携を進める必要がある。（項目番号 205）

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

教員組織が安定している状態を今後とも維持する。

＜問題点の改善方法＞

他の組織・機関との連携は一朝一夕に行えるものではない。研究者同士の信頼感が基礎となり、発展していく場合が多いことから、できるだけ多くの研究・研修機会をとらえ、研究者の交流を促進することから着手する。

また、国内外の組織・機関との国際交流や共同研究などの機会を増やすためには、まず、個々人の交流等を積極的に行い、それを足がかりに組織・機関との友好な関係を締結していくことが得策だと考えている。2008年度秋～2009年度春には、長期国内外研修計画を利用して、スウェーデン体育大学・カロリンスカ研究所での研修を行った教員がおり、今後とも同様な研究者の交流を継続する。

8-3-22 医学研究科

目 標

- a) 大学院教育に必要な質および数を確保する。
b) 幅広い領域の専門家が参加するチーム構成員の育成と、教育機関同士の協力による学内外の貢献を目指す。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念・目的ならびに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における教員組織の適切性

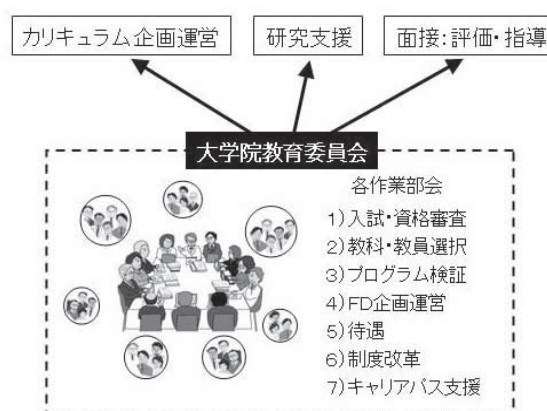
指導教員は研究ユニット長として8つの研究センターのいずれかに属し、横断的生命科学研究を推進する中で教育に当たっている。一方、臨床的バイオメディカル情報科学マスターコースは、Vanderbilt 大学と提携し、統計学・バイオインフォマティクスの専門教員を招いての学内外の学生・教員に開放した数週間にわたる集中授業を提供している。

科学倫理・生命倫理に関しては、学内・国内教員数名がコアカリキュラムに沿って授業に当たっている。わが国の行政指針の作成に関わった宇都木伸 実務法学研究科教授、わが国の生命倫理教育のリーダー的役割を果たす青木清 上智大学名誉教授、ヒトゲノム国際機構倫理委員会委員を務める加藤和人 京都大学人文科学研究所准教授、UNESCO 憲章など国際法規範の作成プロセスに詳しい位田隆一 京都大学法学研究科教授らである。この領域に関してはさらに海外からの教員を招請して集中授業を提供している。本学客員教授であり医学研究倫理領域に関するネット教材作成のパイオニアである Braunschweiger Miami 大学教授、同じく米国ゲノムプロジェクトおよび保存組織の利用に関する倫理要綱の作成に関わった Clayton Vanderbilt 大学教授、というそれぞれの領域での第一人者を客員教授として招聘している。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

大学院教育の司令塔の役を持つ大学院教育委員会は、立案・執行役を担う7つの作業部会とともに、授業に関してはカリキュラムの企画運営、研究に関しては組織間の円滑化を行う一方、定期面接を通じて各学生の修学進捗状況を審査するとともに、プログラムを検証する。



2) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

項目番号 205)

学内外の大学院と学部・研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

材料工学、機械工学、電子工学、精密機械工学、情報工学とは医学との関連は深いことから、研修会が企画され、異研究科との交流機会が設けられている。

がんプロフェッショナル養成プランは、北里大学・慶應義塾大学・聖路加看護大学等9大学13研究科が専門知識に関するセミナー等を共有する。大学病院連携型高度医療人養成推進事業においても、他大学の教員の授業を大学院生の進路に応じて選択必須履修科目の一部として認定している。

医学情報学および生物統計学に関しては、クリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースが必要な知財・人材を国内外から備えている。生命倫理学に関する学内外・国内外からの人材の登用は（項目番号 196）で述べた。一方、本研究科の教員も学内外・国内外の客員・非常勤教員として学外教育研究機関に協力している（例：市川：Vanderbilt 大、京都府立医大）。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 大学院教育に必要な質および数を確保する。

今後の医療・医学研究の方向性を考えると医学系の大学院教育は多彩な背景を持つ教員の中で、多彩な人材の育成を目指すべきと考える。病院内に保育所を設置するなど子育て中の女性教員の勤務環境の改善を図っているが、女性が多い人文社会系にとって、境界領域こそ専門家として活躍の場であると思われる。外国人教員は特任教員が中心で約 10 名、今回の「科学英語」を中心にさらに 10 名の指導組織が充実する。大学院の定員充足率が近年社会環境の変化とともに減少傾向にあったが、後期研修との並行修学が可能となり、2009 年度には大幅な改善が見られた。

b) 幅広い領域の専門家が参加するチーム構成員の育成と、教育機関同士の協力による学内外の貢献を目指す。

これまで、研究室の個々の研究の必要性から他学部・他学との交流は行われてきたが、大学院生の教育、という面では限られていた。今後の医療・医学研究の方向性を考えると、多彩な人材によって多様な知識基盤を育成する必要がある、他学部・他学との教育面での交流の必要性が急激に増すと予想される。本研究科でも、米国の大学を訪問して積極的な交流を画策している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学外・国外からの教員の参加、および学外での学修の機会を設けることによって、がんプロ育成コース・クリニカルバイオメディカル情報科学マスターコースに加え、生命倫理学カリキュラムの充実が図られた。
- ii) 研究科教員会の中に立案運営組織として大学院教育委員会が組織され、さらに 7 つの作業部会が設置されて、複数の教員による指導体制が実質化し、責任が明確になる道が開けた。
- iii) がんプロフェッショナル養成プラン等の機会に教員の利用を大学間相互で行うようになった。
- iv) 個々の指導教員の中には、他学の大学院生の指導を引き受けたり、大学院生を他学に委任し、開放的に他学との交流をすすめている。

<改善が必要な事項>

- i) 大学院と後期研修との並行履修が可能なコースの設置が広範囲に周知されていない。
- ii) 複数教員による指導に参加する教員の積極性に大きな差があり、その点での責任感が教員の間で共有されていない。
- iii) 大学間の協力は、少ない個々の教員レベルに止まっており、組織的な相互補完的關係には至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今後、経済的裏づけを確保し続ける必要がある、外部資金の申請に向けた継続的努力を行う。
- ii) 「複数教員による指導」に積極的に参加する教員を増やすべく、インセンティブとなりうる方策を考案する。指導実績の教員評価への反映などがインセンティブとなりうる。
- iii) がんプロフェッショナル養成プラン・大学病院連携事業・大学院 GP を通じて、授業担当・教材作成に本学から積極的に関わり、また他学の教員の参加の機会を積極的に院生に利用させる。

<問題点の改善方法>

- i) 本学医学研究科の特色を、学部在学中の学生にも積極的に広報する。本学には星医会という

同窓会組織があるため、同組織の機関誌を通じた広報も行う。

- ii) 作業部会として分担される作業を一部に過重な負担のかからぬように配分し、配分後は役割を一任する姿勢を明確にする。すなわち、大学院教員組織に負担を配分する。
- iii) 大型プロジェクト（バイオバンクの設立、再生医療研究の充実化）の立ち上げに伴って、相互補填的な関係を他学・他国の機関と確立する。

8-3-23 健康科学研究科

目 標

- a) 指導体制と教育を充実させるための教員体制の構築とその充実を行う。
- b) 教育活動の充実と効率化を図り、研究活動が活性化する組織とする。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 196)

大学院研究科の理念、目的並びに教育課程の種類・性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

看護学専攻には現在6専門領域があり、研究指導教員11名と13名の研究指導補助教員で18名の大学院生を指導している。保健福祉学専攻には5領域があり、研究指導教員9名で12名を指導している。両専攻ともに入学定員は10名である。両専攻教員はともに学部教育を兼担しているため、負担軽減と、教員異動による専門科目のミスマッチの改善（保健福祉学専攻）、看護学専攻教員については専門性の有効活用を理由に、カリキュラムを再検討し新カリキュラムの改編を終えて2010年度から実施となった。新カリキュラムでは看護学専攻の専門看護師課程と非専門看護師課程を分けることにより教員の負担は軽減すると思われる。

項目番号 197)

大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連帯体制確保の状況

本研究科の教育・研究・運営に関する委員会には、教務、広報、資格審査、FD委員会があり、教員はその委員会に属し役割を担っている。組織的な教育の実施にあたり教務委員会がその中心にあり各種委員会と連携している。看護学専攻の将来構想委員会と保健福祉学専攻のカリキュラム検討委員会が教務委員と連携して、専門領域の再検討を行い2010年度実施のカリキュラム改訂案の作成を行った。

2) 大学院と他の教育研究組織・機関との連携

項目番号 205)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

両専攻の共通選択科目には、学内外の多彩な教授陣の協力を得ている。また先進的な看護の知識や技術の吸収を図るために、毎年米国の先進的な看護活動で知られるメイヨーメディカルセンター看護教員を迎え、講義や交流を行っている。さらに総合大学の利点を活かして、看護学専攻では法学部や総合教育センター、医学部教員・付属病院との共同研究、研究会の開催、教育・実習の展開等、理系・文系を問わず交流によって多くの学際的な教育や研究が適切に実施されている。また保健福祉学専攻の教員においても他大学との障害支援ネットワークづくりの取り組みをスタートさせている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 研究指導体制と教育を充実させるための教員体制の構築とその充実を行う。

本研究科では、現行カリキュラムにおける教育、研究指導体制の不備を補い、さらなる発展のために、教員採用計画を策定するとともに、研究指導体制と実践能力の育成体制の充実を図る目的で、カリキュラム改訂を行った。

- b) 教育活動の充実と効率化を図り、研究活動が活性化する組織とする。

カリキュラム改訂によって、多数の教員の専門性をさらに活かし、大学院生の多岐にわたる要望も満たすものが実現された。研究活動も活性化できるよう、学部教育との兼担による教員の負担軽減も行われた。

＜長所として挙げられる事項＞

教育研究活動の充実を踏まえ、現状の教員組織を活かすために、看護学専攻の将来構想委員会と保健福祉学専攻のカリキュラム検討委員会、研究科の教務委員会が連携し、2008年度から検討を重ねてきた新カリキュラム案が今年度本研究科教授会と、大学院研究科委員会で承認され2010年度からスタートすることとなった。

＜改善が必要な事項＞

現状の教員組織を基本とした研究活動のさらなる活発化を図る。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

新カリキュラムは専門領域の増設および教育内容の充実を目標とした改訂である。2010年度から実施されるが、その適切性について2012年度に点検・評価を行い、目標に沿ったカリキュラムであるか、運用方法に問題がないかを検討し、必要があれば軌道修正を行いより完成度の高い内容を構築していく。

＜問題点の改善方法＞

両専攻とくに保健福祉学専攻において他の教育研究組織・機関および地域との適切な人的交流を推進し共同研究さらに論文発表等の成果につなげる。現在進行中の近隣市の住民の継続的健康づくり活動が、市および県と看護学科、体育学科、社会福祉学科の教員団の連携によって開始されているが、官学連携の教育研究活動として、さらには保健福祉学専攻の特質を打ち出した連携とするため、2009年度に方向性を決めてPDCAサイクルをスタートさせる。2011年度には本活動の教育研究への有効性を点検・評価し、必要があれば実績を上げるための活動方策の再構築を行い、適切であればさらに活動を推進する。

8-4 センターの教員組織

8-4-1 チャレンジセンター

目 標

- a) 本センターの理念や教育目標、養成しようとする人材像を全教員が理解する。
b) 教授会等の会議を通して、センターに関わる諸問題についての情報を全教員が共有する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学では「学校法人東海大学・短大教員の兼業又は兼職に関する規程」および「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」により、兼業や他大学への出講について制限が設けられている。本センターの教員もこれらの規程に従い、専ら自大学における教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

本センターが開講している科目のうち、ジャーナリズム実践教育コースと観光学副専攻を除く科目には、すべて専任教員が配置されている。ジャーナリズム実践教育コース 19 科目、観光学副専攻 19 科目は、読売新聞と全日空との教育研究協定に基づくもので、2名の専任教員と先述の2社から派遣された非常勤講師が担当している。

また「集い力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「挑み力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「成し遂げ力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のそれぞれⅠ・およびⅡは、センターの専任教員が担当し、Ⅲについては、学内を中心とした学部等の教員がオムニバス形式で担当している。センターの専任教員が中心となってカリキュラム運営がなされている。

項目番号183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

本センターでは、8月と2月を除いて、教授会とセンターミーティングをそれぞれ月1回ずつ開催して、教務関連事項やプロジェクト活動支援に関して協議し、共通認識を持つようにしている。さらに、随時、メールでの情報共有・連絡調整を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本センターの理念や教育目標、養成しようとする人材像を全教員が理解する。
教授会とセンターミーティングをそれぞれ月1回ずつ開催することで、センターの活動に関する議論を通じ、理念や教育目標、養成しようとする人材像について、徐々に共通認識ができてきた。その結果、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」のそれぞれの力について養成される具体的なスキルを以下のように文章化し、共通理念として理解しやすいようにしている。
- ・集い力：学習力、思考力、探究力
 - ・挑み力：コミュニケーション力、関係構築力、アイデンティティ獲得
 - ・成し遂げ力：工程管理力、実行と継続力、分析と修正力
- b) 教授会等の会議を通して、センターに関わる諸問題についての情報を全教員が共有する。
教授会およびセンターミーティングへの教員の出席率はほぼ 100%で、各種情報は教員全員に周知・徹底されている。

<長所としてあげられる事項>

教授会およびセンターミーティングへの教員の出席率がほぼ100%である。

<改善が必要な事項>

とくに改善が必要な事項はない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

今後も教授会およびセンターミーティングに教員全員が出席する体制を維持する。

8-4-2 総合教育センター

目 標

- a) 総合教育センター授業科目（現代文明論科目、現代教養科目および副専攻）の充実、質的向上を目指した組織体制づくり。
- b) 教員組織の体制（教員の適格性、担当科目への適切な配置、教員間における連絡調整）の整備。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本センターが担当する全科目について、担当教員の専任率は約93%であり、総数218名の教員のうち、非常勤講師は14名である。

現代文明論については、担当者全員が本センターの教員を含む本学専任教員である。講義ごとに異なる教員が担当するが、2009年度春学期の例では、実数36名、延べ55名に及ぶ。

文理融合科目については、専任教員の割合は約88%であり、総授業時間数（開設コマ数）114コマ（2009年度春学期）を35名で担当している。このうち、非常勤講師は4名である。

現代教養科目（文系・理系科目）については、本センター教員も含むが、前記の科目の趣旨から主たる担当者は他学部等の専任教員である。専任教員の割合は約80%であり、非常勤講師は14名である。なお、「副専攻科目」については、すべて本センターの教員が担当している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

学生数および授業時間（開講コマ数）に対応する人員の点では、教養諸科目が「全学共通科目」方式によって開講されていることから、適正水準に関する一般的ガイドラインはない。そのため、授業担当者数、授業時間数、該当科目ごとの履修学生数、授業1クラス当たりの平均履修学生数、個々の教員の平均授業担当時間数（持ちコマ数）等を基礎的数値（いずれも2009年度春学期の例）として取り上げる。なお、本学においては、いわゆるセメスター制を実施している。

表8-1-① 現代文明論科目・現代教養科目実施状況（2009年度春学期）

	開講 コマ数	履修者 数	1クラス 平均	担当教員数		専任率
				専任	非常勤	
現代文明論	4	2,747	686	36	4	100%
文理融合科目	114	10,697	93	31	4	88%
現代教養科目（合計）	73	6,788	92	59	14	80%
現代教養科目（文系科目）	37	3,203	86	33	4	89%
現代教養科目（理系科目）	36	3,585	99	26	10	72%
副専攻科目	7	813	116	7	0	100%
計	255	27,833	109	204	14	93%

表8-1-② 2009年度春学期履修者数

	現代文明論	文理融合科目	現代教養科目	副専攻科目
1年次	2,478	6,458	4,236	45
2年次	145	2,385	1,556	234
3年次	77	1,175	583	320
4年次	28	679	413	214
計	2,747	10,697	6,788	813

現代文明論については、主に1 Semesterまたは2 Semesterの学生が履修するが、1 クラス当たりの学生数が686名と際だっている。これは全学生必修という同科目の特殊性によるものであり、この科目の運営については、講義実施・施設・人員等の面で、「現代文明論委員会」を中心に、支援のための全学的体制が整えられている。

2001年度から施行されている文理融合科目については、本センターの教員が専ら担当し、学生は卒業時までには3科目計6単位を履修する。現代教養科目（文系・理系科目）については、本センター教員を含むが他学部等の教員が主として担当し、学生は卒業時までには2科目計4単位を履修する。1クラス当たりの平均履修学生数は、文理融合科目が93名、現代教養科目（文系・理系科目）が92名である。本センターの専任教員の持ちコマ数については、文理融合科目のみに関しては3コマから4コマとなっている。

項目番号183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現代文明論を含む教養科目の実質的管理・運営は本センターが行っている。しかし、現代文明論科目（現代文明論・文理融合科目）および現代教養科目（文系・理系科目）については、「全学共通科目」方式で開講されている性格上、担当者も本学全体に及ぶことから、全学的な連絡・調整のための組織としてそれぞれ「現代文明論委員会」および「現代教養科目委員会」がある。

「現代文明論科目・現代教養科目（文系・理系科目）担当者会」は、年度当初に開催され、教養諸科目を担当する教員全員（非常勤講師を含む）に対する授業方針の説明を目的としている。

「授業研究会」は、各科目担当者（非常勤講師を含む）の講義内容の相互理解・批判を通して教育内容の質的向上を目指すとともに、各科目間の整合性を図ることを目的としている。現代文明論および文理融合科目をテーマとする授業研究会は年6回程度（2008年度は4回）開催されてきた。「現代教養科目」については、担当主体が他学部等に専属するという事情もあり、従来、「授業研究会」は実施されてこなかったが、2008年度には他学部の担当教員（非常勤教員を含む）が報告を行い、本センター所属教員との相互理解を深めた。ただし、副専攻科目の授業研究会は開催されていない。

その他、本センターの組織力強化のために、シラバスの相互チェック（本センター以外の教員のシラバスを含む）、教員間での授業参観の実施とFDシートの提出、新学期ガイダンス、パンフレット作成、環境保全および環境改善を目的とする「環境マネジメントシステム（EMS）」を実施するための環境訓練（2009年6月まで）等の業務および活動を行ってきた。

以上の本センターの業務および活動について、所属教員が評価できる点や改善すべき点を指摘する「振り返りシート」の提出を行うことで改善を行い、知識・ノウハウの蓄積・共有につなげた。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 本センター授業科目（現代文明論科目、現代教養科目および副専攻）の充実、質的向上を目指した組織体制づくり。

本センターの専任率は全体で93%ときわめて高く、2003年度以降、専任・非常勤の比率には問題がない。ただし、本センターの専任教員は50～60歳代の教員が多い。そのため、専任教員については、30歳代から40歳代の採用を行い、授業科目の充実と質的向上を行っている。

b) 教員組織の体制（教員の適格性、担当科目への適切な配置、教員間における連絡調整）の整備。

本センターの担当科目については、いずれも講義形式の授業であり、1クラス当たりの平均学生数に着目するならば、現状はおおむね適正な教員数を確保し配置している。

また、授業研究会によって、当該諸科目間における教育目的・内容の明確な識別、同一科目担当者間の教育内容の整合性、科目単位でのシラバスと授業実践の適合性が確保された。

なお、「振り返りシート」の導入によって、本センターの業務上の問題点等が効果的に記録され、可視化されるようになった。その結果として、教員間の連絡調整が適切に行われ、授業に対する問題点・改善点を組織的に共有し、改善を行うことが可能になった。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専任教員の充足率が93%と極めて高い。
- ii) 履修制限により、1クラスあたりの平均受講者数が100人程度に抑えられている。
- iii) 授業研究会が年4～6回と活発に開催されている。

<改善が必要な事項>

- i) 人文科学系（文学）および社会科学系（経済学）の専任教員の欠員が生じている。
- ii) 文理融合科目について、特定の教員に受講者が集中する傾向がある。
- iii) 副専攻科目や2010年度実施の特定プログラム科目の授業研究会が行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

本センターにおいては、現状の専任率と平均受講者数を維持するための人事計画を策定し、教員間の連絡調整を円滑に行うために、各種の担当者会議や授業研究会を開催する。そして、以下記載の組織活動についての長所を伸長し、問題点を改善するために、「振り返りシート」によるPDCAサイクルを確立する。

<長所の伸長方法>

- i) 現状の専任教員比率を維持する。
- ii) 1クラスあたりの平均受講者数（1クラスあたり約100人）を維持する。
- iii) 本センター担当科目についての授業研究会を年4～6回程度開催する。

<問題点の改善方法>

- i) 人文科学系および社会科学系の専任教員を補充する。
- ii) 文理融合科目の履修者ガイダンスを徹底し、担当教員の判断で、履修者数を130人以下とする履修制限を引き続き行う。
- iii) 副専攻科目や2010年度実施の特定プログラム科目等の授業研究会を開催する。

8-4-3 外国語教育センター

目 標

- a) 外国語教育センターが行う教育、研究活動が十分に遂行できる教員体制にする。
- b) 言語別（英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語、その他の言語）の連絡会議を頻繁に開き、それぞれの言語の教育目標に対する、個々の教員の理解と教員間の共通認識を高める。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

専任教員に関して言えば、本センターには、大学設置基準第12条の第一項と第二項に規定されている専任教員しか所属しておらず、すべての専任教員が教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

英語担当専任教員が43人、英語担当非常勤講師が99名、第二言語担当専任教員が18名、第二言語担当非常勤講師が53名が本センターの教員構成である。

2009年度における本センターの英語と第二外国語の主要な授業科目は英語コミュニケーション科目と各国語コミュニケーション科目であるが、そのすべてを専任教員が担当することは、授業コマ数の関係から不可能であるので、本センターでは次のようにしている。専任教員が担当した方がはるかに教育効果が上がると判断される科目においては、科目の担当者に専任教員を当てている。例えば、英語の一番下のレベルのクラスにはベテランの専任教員をあてるといった配置を行っている。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

本センター所属の教員を、英語担当の第一類と第二外国語を担当する第二類とに分け、本センターの開講言語の教育目標がより具体的に実現できるようにしている。それぞれの類の下に各種委員会および言語別教室会議を開き、教員間の連絡を緊密にし、各委員会の委員長、教務委員が連絡の調整を行い、各類主任、本センター所長がそれを統括する体制になっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本センターが行う教育、研究活動が十分に遂行できる教員体制にする。
- 英語の開講総コマ数の専任教員担当率は春学期が32%、第二外国語の場合は約45%で、英語の場合の専任率が多少低い。専任教員の絶対数が少なく、本センターの主要科目である英語コミュニケーション科目と各国語コミュニケーション科目すべてに専任教員を配置することは不可能なので、個々の科目の内容を検討して、どの科目に専任を配置し、どの科目に非常勤講師を配置するか教務委員を中心に検討し、決定している。専任教員の業務の過多によって、担当コマ数の軽減を図っている。教員構成から考えて、目標は達成できていると考える。
- b) 言語別（英語、中国語、フランス語、ドイツ語、コリア語、ロシア語、スペイン語、その他の言語）の連絡会議を頻繁に開き、それぞれの言語の教育目標に対する、個々の教員の理解と教員間の共通認識を高める。
- 非常勤講師との連携が重要なので、年に1回言語別にすべての専任教員と非常勤教員を集めた連絡会を開いているが、それで十分とは言えない。教員間の連絡調整は、会議だけでなく、メールを利用するなど、教員に負担をかけないよう工夫をしている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 本センターが重要と考える科目の担当を専任教員あるいはベテラン非常勤講師に担当させることによって、教育効果を上げることができている。
- ii) 業務の過多に応じて、授業担当ノルマを軽減しているため、十分とは言えないが、前年度よりは研究時間の確保ができている。
- iii) 連絡を密にしているため、教員間での誤解等が減っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教員の業務をさらに減らす必要がある。
- ii) 教員連絡会の回数を増やして、非常勤講師も専任教員と共通認識をもって授業内容を充実できるような必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 本センターが重要と考える科目の大半を専任教員が担当できるようにするためには、現状の専任教員の人数を確保し、これ以上、総科目の担当者における専任教員の占める割合が低くならないようにする。そのために、現行の教員数、英語の専任教員（ネイティブ特任3種A教員を含む）44名、中国語5名（ネイティブ特任3種A教員を含む）、フランス語3名、ドイツ語3名、韓国語4名（ネイティブ特任3種A教員を含む）、ロシア語3名（ネイティブ特任3種A教員を含む）、スペイン語3名体制が維持できるように教員採用計画を定め、欠員が出た場合は速やかに補充するようにする。
- ii) 言語別の授業検討会の回数をさらに増やし、専任教員と非常勤講師との連絡調整を行い、教育効果が上がる授業を行う。

＜問題点の改善方法＞

- i) 業務の過多に応じて、授業担当コマ数のノルマを減らすように関係機関と協議する。
- ii) 専任教員と非常勤講師との連携を一層密にするために、非常勤講師と専任教員の連絡会の回数を増やすが、その際、すべての非常勤講師が出席できる時間帯を設定するか、同じ内容の連絡会を開催する。

8-4-4 国際教育センター

目 標

- a) 本センターの設立の理念や教育目標・人材像を全教員が理解するとともに、教授会および、教室会議をとおして、諸問題を共有し協力態勢を確立する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

本学では「学校法人東海大学・短大教員の兼業又は兼職に関する規程」および「学校法人東海大学大学教員授業担当規程」により、兼業や他大学への出講について制限が設けられている。本センターの教員もこれらの規程に従い、専ら自大学における教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

現在、日本語教育系には、12人の専任教員と5人の特任教員が日本語教育、日本語教育学、日事情教育等の授業を担当している。別科日本語研修課程では、専任教員が12のレベル別日本語クラスの担任になり、各クラス2～3名、計33人の非常勤講師（兼担教師を含む）とともに連携を取り合って指導を行っている。日本語教育の専任教員は全員、日本語教育学の各分野における専門家であり、副専攻や大学院の日本語教育学の指導も行っており、日本語教育の実践と研究がバランス良く行われている。専門科目の専任教員の割合は97.2%、教養科目jは87.5%と専任教員の割合が高い。

国際教育系には本センターに本務所属する教員はいない。現在は本学の各学科に所属する兼担教員で構成されている。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

別科日本語研修課程では、学期開始前に授業方法や教材について検討する担当講師会や教育・研究活動を発表し合う勉強会を開き、教育力の向上を図っている。それだけでなく、別科では毎日、講師、担任が進度等の連絡を取り合い、協力し合って授業を行っている。

留学生課程、大学院の授業等、日本語教育系の教員が担当する講座については、月に1回、日本語担当者会議を開き、その都度、連絡・情報交換を行い、緊密な連携・協力態勢が維持されている。

項目番号 184)

教員組織における社会人の受け入れ状況

現在は日本語教育系、国際教育系ともに専任（兼任含む）並びに特任教員で教育を行っている。今後はアジア人財資金構想等をはじめとする多様な社会貢献事業の運営・教育のために企業や現場の知識が豊富な人材を採用することが必要となるだろう。

項目番号 185)

教員組織における外国人の受け入れ状況

日本語教育系では日本語の教育を中心とするため、外国人教員はいない。国際教育系には、他学科と兼担の外国人の教員が1名いるが、今後、国際化教育のためには、多様な文化・言語背景を持つ外国人教員の採用が望まれる。

項目番号 186)

教員組織における女性教員の占める割合

国際教育系の兼担教員10名のうち1名、日本語教育系の専任・特任教員16名のうち11名が女性教員であり、国際教育センター全体での女性教員の占める割合は大きい。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 本センターの設立の理念や教育目標・人材像を全教員が理解するとともに、教授会および、教室会議をとおして、諸問題を共有する。

日本語教育系の専任教員は湘南キャンパスでは12名と人数が少なく、日本語教育や異文化理解教育の面から留学生を支援するという共通の目的を持ち、しっかりとした協力態勢が整っている。教授会、教室会議、日本語担当者会議等の出席率はほぼ100%である。

日本語教育系と国際教育系の教員で構成される本センターの教授会に関しては、国際教育系の教員が各学部学科に所属し、授業時間もさまざまであるため会議日は月曜日の午後5時から行われている。その時間帯のせい、日本語教育系の出席率はほぼ100%であるが、国際教育系の出席状況はあまり良くなく、国際教育系の教員の意識を高め、協力態勢を整える必要がある。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 日本語教育系では、担任がクラスの教員チームのリーダーとして授業計画が滞りなく適切に行われるように目を配っている。また、教員間では、メールで毎日の授業の内容を詳細に報告し合っている。このような連絡連携・協力態勢は短期集中語学講座である別科の授業運営上、大変重要である。
- ii) 別科日本語研修課程や留学生課程では、主任・担任制により、指揮系統、連絡系統がはっきりとしていて、教育面だけでなく、留学生の生活や精神面の支援においても、迅速で適切な対応がとりやすくなっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 国際教育系教員は、他学科に所属する兼任の教員であり、国際教育系教員と日本語教育系教員の交流が教授会以外ないので、本センター全体の目標に向けて取り組む協力態勢が作りにくい。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 日本語教育系の教員の協力態勢は今まで通り継続させる。非常勤教員を含めて研究会での発表を義務化する。
- ii) 主任・担任・非常勤教員の役割をマニュアル化して、センターの運営をシステム化・可視化し、改善していく。

＜問題点の改善方法＞

- i) 国際教育系は2009年度4月に開設されたばかりの組織であるので、今後の国際化教育のプランを立てながら、日本語教育系の専任教員が中心になって、兼任の教員の意識を高め、協力態勢を構築していかなければならない。そのために、従来行っている日本語教育等の語学のプログラムだけでなく、国際化教育のカリキュラムなどについて、ワーキンググループを立ち上げ、各人が責任を持って行うよう役割分担によって取り組めるようにする。

8-4-5 情報教育センター

目 標

- a) 各種専門に対応できる基礎力と幅広い応用力を養うための教員組織を実現する。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置付けの適切性、専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか

本学の教育理念・目的を実現するための一環として、大学における基礎情報教育を担当・実施する部署として本センターが設置され、大学設置基準第12条に従って当該センターの専任教員が位置づけられている。また、専任教員は週5以上出勤し、週に1人平均7科目（新人教員を除く）の授業を担当している。従って、専ら自大学における教育研究に従事している。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

全授業科目 381 科目の内、139 科目を専任教員が担当している。

学科から依頼される情報関連科目に関してはできるだけ専任教員を配置し、受講人数の多いクラスは1クラス 50 名程度の複数クラスに分割し、非常勤講師と担当するようにしている。また、副専攻科目でも主要な授業科目には専任教員を配置している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

専任教員は、水曜日3時限目に開催する本センター会議を通じて定期的に学内情報等の連絡を行うほか、会議以外でもメーリングリストを頻繁に使用して連絡調整を行っている。非常勤講師に関してもメーリングリストを使用して連絡調整を行っている。個別な案件に関しては、主任や教務員と非常勤講師と個々にメールを使って連絡調整を行っている。従って、連絡調整は密度が高く妥当であると言える。

項目番号 184)

教員組織における社会人の受け入れ状況

専任教員として社会人は0名である。ただし、非常勤講師として4名の社会人（企業の方）を採用している。

項目番号 185)

教員組織における外国人の受け入れ状況

専任教員では外国人教員は0名である。ただし、非常勤講師では3名の外国人教員を採用している。

項目番号 186)

教員組織における女性教員の占める割合

専任教員 11 名中、2 名が女性教員であり、その割合は約 18%である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各種専門に対応できる基礎力と幅広い応用力を養うための教員組織を実現する。
 大学における基礎情報教育を担当する教員は、2009年度は、専任教員11名と非常勤講師27名であり、学科から依頼された情報関連科目と副専攻科目の計381科目を通じて約11,000名の学生を教育している。今後、きめ細やかな質の高い授業を実施して、学生の理解度を高める等、「学士力」の向上を図るには教員への負担軽減を考慮する必要がある。

<長所としてあげられる事項>

上記のような教員組織で年間に約 11,000 名の基礎情報教育を実施できている点や情報副専攻認定者数が 55 名と全体の 17%を占めている点等から、本センターの大学における位置づけが適切であり、その役割が効率良く達成されていると言える。

また、項目番号 186) 教員組織における女性教員の占める割合も約 18%であり、他組織と比較しても多い方である。

<改善が必要な事項>

年間受講者数の約 11,000 名を少人数クラスで構成し、きめ細やかな質の高い授業を実施して、学生の理解度を高める等、「学士力」の向上を図るには、専任教員 11 名と非常勤講師 27 名という限られた教員数では限界を超えているという問題点がある。

また、非常勤講師と専任教員の人数比率が 27 : 11 (71% : 29%) で、担当科目比率が 242 : 139 (63.5% : 36.5%) となっており、非常勤講師の比率が高い点が問題である。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

学部・学科ごとで科目名が異なっているが、教育目標・内容が全く同一の情報関連科目については、全学的に科目名とシラバスを統一することによって科目を整理し、学生にとって、曜日・時限における科目選択の自由度を広げ、効率良く受講できるようにする。

<問題点の改善方法>

年間約 11,000 名規模の基礎情報教育を少人数クラスで構成し、きめ細やかな質の高い授業を実施して、学生の理解度を高める等、「学士力」の向上を図るには、前述のように情報関連科目の科目名とシラバスを全学的に統一することにより、膨大にある科目数を整理すれば、限られた教員数とコンピュータ室で、効率良いクラス編成を実現でき、問題の改善が図れる。併せて、専任教員を 4 名増員するとともに、非常勤講師を 7 名削減し、専任教員と非常勤講師の人数比率を 20 : 15 (57% : 43%) 程度に変えることによって質の高い授業を保証する。

8-4-6 課程資格教育センター

目 標

a) 各資格の多様な専門性に対処するため、専門性の高い教員を効率的に増やしていく。

現状説明

1) 教員組織

項目番号 180)

大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）

教育学・教職研究室においては、5名の専任教員と4名の特任教員で、4,000名を超える教職課程履修者を指導している。各教員はそれぞれの担当授業以外に、履修に関する相談や進路に関する相談、教育実習や授業に関する相談等を日常的に受けている。いずれの教員も週に4日以上出校し、平均年間10コマの授業に加え、教育実習に関わる事前指導等を担当・指導している。一部の教員は他校舎（清水校舎・札幌校舎）へ講義に出向いており、また本学と包括提携を結んだ伊勢原市教育委員会より委嘱を受けている者もいるが、いずれも教員の専門性に適った業務である。

司書・司書教諭課程では2008年度は教授1名、准教授1名、兼担3名、非常勤講師7名であった。科目が細分化しているため、比較的多くの非常勤講師に依頼しているが、全体の科目の半数を専任が担当しており、専任教員の位置づけは適切である。

学芸員課程では、2008年度に専任教員1名（男性・湘南校舎）を新規採用し、専門職としての学芸員養成課程の充実を図っている。

したがって、各課程の研究室に所属する専任教員は、専ら本学における教育研究に従事していると言える。

項目番号 181)

主要な授業科目への専任教員の配置状況

各課程のいずれの科目も、それぞれの法令に基づいた必修科目であり、この意味ですべて主要科目である。教職課程では各科目（「教職に関する科目」）の専任（特任を含む）と非常勤講師の開講数は下記の通りである。（2008年度実績）

表1 専任・非常勤講師の開講数

	専任	非常勤	合計
教職論	4	12	16
教育原理	8	7	15
教育心理学	6	8	14
教育制度論	8	7	15
学習指導論	7	7	14
道徳教育論	5	5	10
生徒指導論	2	11	13
特別活動論	3	11	14
教育相談	7	5	12
教育実習Ⅰ・Ⅱ	7	0	7

司書・司書教諭課程では「図書館概論」以外の主要な科目は専任教員が担当している。

※学芸員課程では、主要な授業科目として、博物館学に関する科目（「博物館概論」「博物館資料論」「博物館情報経営論」「博物館実習」）を専任教員が担当している。

項目番号 183)

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

上記のように、各課程は法令により取得科目と単位数および教育内容が厳格に決められている

ため、「教育課程編成」に関する独自性は持たない。ただし、シラバス作成・入力時には異なった分野を専門とする専任教員が点検を行い、また1、2カ月に1度程度、教職課程全般に関する研究室会議を開き、年に1度非常勤講師を集めた全体会議を開催し、教職課程の運営方針について検討・周知を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各資格の多様な専門性に対処するため、専門性の高い教員を効率的に増やしていく。
- 「教職課程認定基準」において、課程認定大学はその学生数に応じて専任教員数が定められている（課程認定を受けている学科の総定員数が1,200名を超える場合は専任教員数4人以上、教員一人当たり300名）。教育学・教職研究室における現在の専任教員数は5名、特任教員数は4名（合計9名）であり、認定基準は満たしている。しかし、課程認定を受けている学科の総定員数は、湘南校舎だけで約4,000名であり、教員一人に対して444名となり、十分な人員が配置されているとは言い難い。
- 司書・司書教諭課程では専任教員2人体制を維持するために、2008年度に新規の教員（特任）1名が採用された。
- 学芸員課程では、2008年度に専任教員1名（男性・湘南校舎）を新規採用し、文部科学省が指定する「博物館に関する科目」に関わる専任教員の確保・配置に努めている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教職課程における学問分野ごとに専任・特任教員がバランス良く配置されており、「教職論系」1名、「教育原理系」2名、「教育心理系」1名、「教育方法系」1名、「教科教育系」1名の教員が所属している。また、教育学研究室所属専任教員の年齢構成については、2003年度は60歳代1名、50歳代2名、30歳代1名であったが、2008年では60歳代1名、50歳代1名、40歳代1名、30歳代1名の構成になっており、年齢のバランスも良いと言える。
- ii) 司書・司書教諭課程では専任教員2人体制で図書館実習の指導や、実習先訪問などがゆとりをもって行える。
- iii) 学芸員課程では各校舎にそれぞれ「博物館に関する科目」に関わる専任もしくは特任の教員を配置している。

<改善が必要な事項>

- i) 「目標の達成度」においても述べたが、湘南校舎だけで4,000名を超える本学の状況を考えれば、専任教員数が9名というのは少ないと言ってよい。昨今、大学生の学力不足が巷間の話題となる中、改正教育職員免許法においては、より厳格で質の高い教職課程の運営を求められている。教職課程を取り巻く状況は、ますます少人数クラスによる手厚い指導を求めるようになっており、専任教員数を増やすことは緊急の課題と言える。
- ii) 司書・司書教諭課程では特任ではなく専任教員として増員することである。
- 学芸員課程では博物館法改正に伴う新カリキュラム導入（2012年～）に向けた教員の確保・配置することである。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 「教職論系」、「教育原理系」、「教育心理系」、「教育方法系」、「教科教育系」にバランス良く人員配置する方向性は、これからも継続したいと考えている。また、年齢・性別・専門性のバランスも考慮し、女性や若手研究者、あるいは中学校や高等学校で教諭経験を有する者を積極的に採用することを目指す。
- ii) 司書・司書教諭課程は専任教員2人体制にするとともに、図書館実習に代わる司書総合科目の開講と専任教員2人体制を目指す。
- iii) 学芸員課程は各校舎に配置された教員と相互に連携・協力して、科目名と教育内容の統一化を図り、必要な教員を確保する。

<問題点の改善方法>

- i) 2010年度入学生から「教職実践演習」という科目が新設される。この科目は演習形式で行うことが義務づけられており、1クラスの履修者数の上限は49名である。現在の教職課程の履修者数(約600名)を想定した場合、おそらく20クラス程度を新設することとなる。実際に授業が行われる年度は2013年度からであるが、その時までには専任あるいは特任教員数を複数名増員する必要がある。新採用以外に、本学学園内における教員の出向あるいは転籍等の方法も検討する。
- ii) 司書・司書教諭課程は2012年の司書資格取得科目の改訂の前までには専任教員2人体制とし、新しいカリキュラム、科目のシラバスを作成し、文部科学省の認可を受ける
- iii) 学芸員課程はミッション・シェアリング・シートに掲げた、博物館法改正に伴う新カリキュラムへの移行計画に並行して、各校舎と連携して教員の確保・配置のための計画を策定する。

第9章 事務組織

目 標

- a) 大学の教育・研究・社会貢献国際活動を推進補助できる効率的な事務組織を目指す。
- b) 組織の見直しに応じ、財務状況を踏まえた教職員の適正配置を検討する。

現状説明

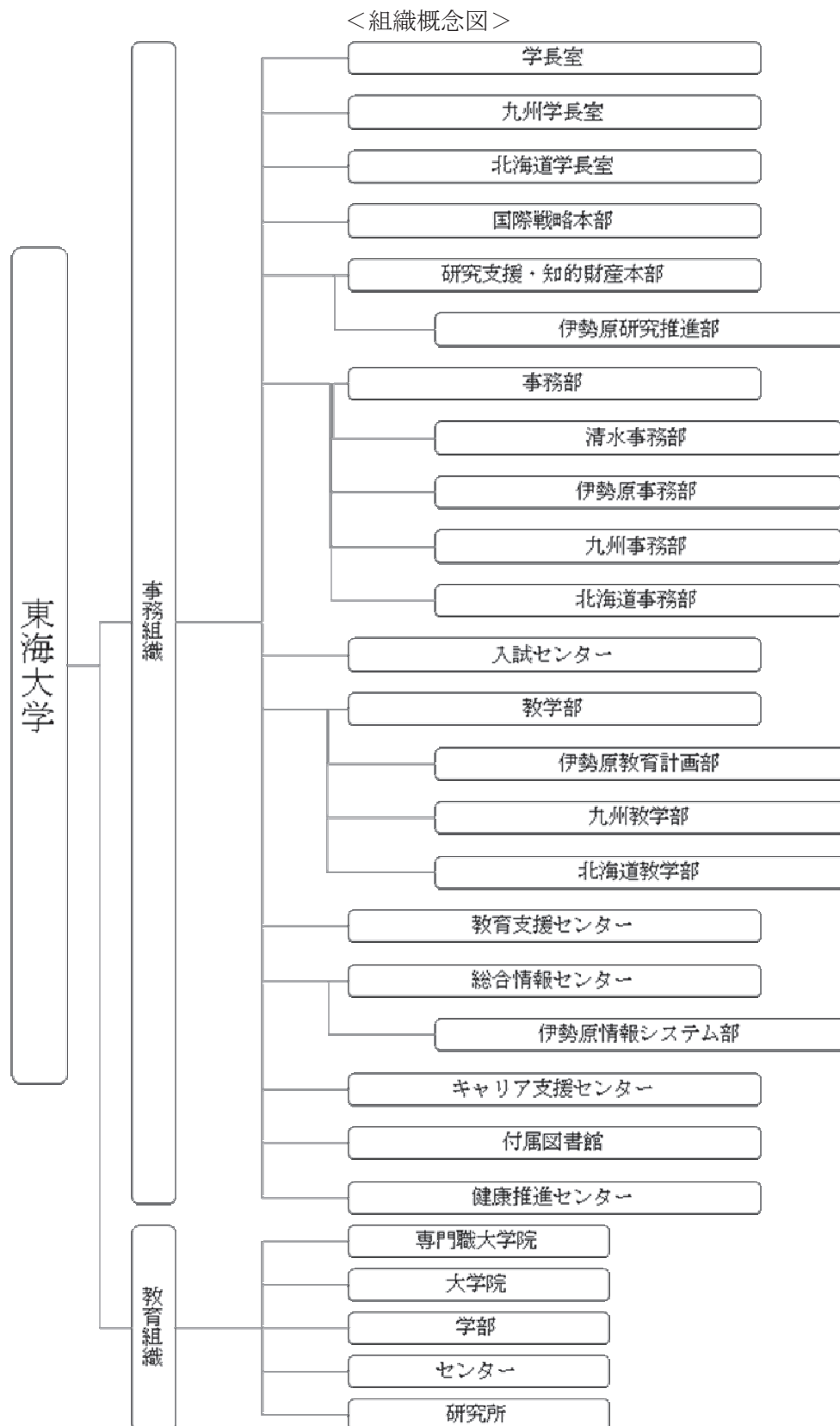
1) 事務組織の構成

項目番号 207)

事務組織の構成と人員配置

本学の事務組織は、下図（組織概念図）の通り全 22 の組織で、全学を統括している。

これらの組織は、基本的にメインキャンパスとなる湘南校舎に置かれている。しかし、一部の組織（伊勢原研究推進部、清水事務部、伊勢原事務部、九州事務部、北海道事務部、伊勢原教育計画部、九州教学部、北海道教学部、伊勢原情報システム部）は、キャンパスがおかれた地域の特性や、キャンパス内に付属病院を設置している等の関係上、その独自性に対応するため、現地のキャンパスごとにおかれている。これらの組織は、湘南校舎におかれている各関連部門と調整をとりながら、業務を行っている。



また、本学の職員は2009年4月1日現在、950名在籍している。職員はその役割上の違いにより、事務職員、技術職員、保健技術職員等に大きく分けて人事管理がなされており、各キャンパスへの配属人数は下表の通りとなっている。

校舎／職種	事務職員	技術職員	保険技術職員	その他の職員
札幌校舎	35	4	1	1
旭川校舎	14	3	1	-
代々木校舎	18	7	1	-
高輪校舎	28	1	1	-
湘南校舎	394	85	6	1
伊勢原校舎	99	39	3	2
沼津校舎	29	9	1	-
清水校舎	73	9	1	3
熊本校舎	40	10	1	1
阿蘇校舎	15	13	1	-

人員配置については、毎年4月1日配属人数を基本としている。しかし、業務内容や、重点施策に伴う業務量の増大等が考えられるため、2004年度から、各事務組織の適正な人員定数算出のための具体的なデータを集めることを目的に、業務調査を実施している（業務調査：各課単位で業務の棚卸しを行い、その業務を遂行するための所要時間を記録する作業）。

この業務調査では、各事務組織の日常業務を一覧としてまとめた「業務体系表」や、業務単位ごとの担当者ならびに投入した時間を一覧としてまとめた「業務マップ」が作成できる。本学の事務組織では、この一覧を元に、さまざまな改善に取り組んでいる。

2) 事務組織と教学組織との関係

項目番号 208)

事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

本学には、23 研究科、20 学部等、さまざまな分野の教学組織が存在するが、教育組織運営に伴う各種会議の資料作成、議事録作成等の業務には、学長室、企画課、教務課等の事務組織が全面的に協力している。

教務事務・学生支援に関わる業務は教学部が担い、学部（研究科）・学科運営に関わる業務補助、教育研究の技術支援、学修支援に関する業務は教育支援センターが担っている。また、視聴覚機器を主とする授業支援・教育用施設設備の管理・運用および、教育・研究上必要な印刷物の制作等は事務部が協力している。そのほか、大学全体の産官学連携、知的財産に関わる一切の業務を担うために、研究支援・知的財産本部を設置し、事務組織として教員個々の教育・研究活動を強力にサポートすることで、教員の負担を軽減している。

学部長室、所長室および各学科で直接的に教員を補助する事務職員は、他大学の多くに見られるように学部等の所属とはせず、メインキャンパスである湘南校舎においては、2008年度に新設した教育支援センター学部支援課に所属させている（2007年度までは教学部所属）。これは、2003年度の自己点検・評価報告書の本項において掲げた目標「事務組織と教学組織との間の連携協力体制強化に向けた将来の改善方策としての、学部事務組織の整備」を組織形態として実現したものである。

教務事務についても同様に、学部単位ではなく、中央管理体制としている。ただし、教員ならびに学生の便宜を確保するため、湘南キャンパス内に4カ所の教務課分室を置いている。各校舎の実務組織設置状況は規模およびその特性により異なるが、湘南以外の校舎では教学課が中心となり、湘南校舎各部署のサポートのもと、各キャンパスの教学組織を支えている。なお、九州教学部、北海道教学部、伊勢原研究推進部は、教学部との連携を密にするため、組織上、湘南校舎におかれている教学部と並列の組織にはしていない。

項目番号 209)

大学運営における事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

本学には、これまで創立者から直接薫陶を受けた教職員が数多く在籍し、教学組織と事務組織の関係でも、強い精神的一体性の下に運営がなされてきたが、年月を経て精神的風土も変化の時期を迎えている。また、大学教育・研究に対する社会的要請も複雑かつ多岐にわたってきており、

構造的改革を必要としている。

建学の精神に基づく大学の運営は今後も堅持されなければならないが、日常の業務遂行にあたっては、これまで以上に組織的な教学支援が必要不可欠である。前項に掲げたさまざまな教育・研究支援のための事務組織はこれを具現化したものであり、有機的一体性を確保させる方途として適切であると考えている。

3) 事務組織の役割

項目番号 210)

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

大学運営において、事務組織と教学組織とがそれぞれ独自性を持つことは当然である。しかし、大学に対する学生ニーズの多様化もあって、両組織の相対的独自性を従来のように明確に切り分けることができなくなっている。とくに学生指導の点で、両者の連携協力を必要とするケースが増えつつある。

教学部では各校舎に教学課（旭川は旭川事務室、湘南は湘南教務課。以下、教学課等）を設置しているが、それらは、教学部ならびに教学部事務室を中心に集中管理され、業務分掌が明確に規定され、各校舎業務の標準化を実現している。各校舎の業務事項は業務分掌を規範とし、その範囲内で各校舎特有の事情を踏まえた独自性を取り入れながら分散対応を行っている。教学部長の下に束ねられた「常任教務委員会」「指導教員代表幹事会」等多くの委員会の下には、さらに各校舎ごとに学部単位の各種委員会が設置されている。それらの委員会では、関連事項についての十分な討議・審議が行われ、ボトムアップ、トップダウン両面から、大学としての意思決定とそれに基づく学部内・校舎内での運用・実施に寄与している。なお各校舎の教学課等は、それら各種委員会等の組織的な教育体制を制度的、人的にサポートし、建学の精神や学長方針などの浸透を図っている。

来年度(2010年度)から新しく始まる、初年次教育の充実、授業の質の向上などを目指した「2010年度カリキュラム」運用のための最終的な詰めの業務も、「常任教務委員会」「指導教員代表幹事会」等の教育支援活動を通して具現化している。

また大学の活性化に向けたキャンパスライフの充実に関しては、今年度、経済状況の悪化に対応して応急奨学金制度を拡充したほか、キャンパス間相互で学生の流動性を高めるため、「キャンパス間留学制度」の広報と運用などの活動を行っている。

教学部は、教学部長による統括のもと、大学として、また教育と学生生活に関わる事務組織としての基本的な考え方を踏襲しながら目標達成に努力している。活動の実務面においては各校舎の教学課等、教員関係は教学部事務室、教務関係は湘南教務課、学生関係は湘南学生支援課が、それぞれ10校舎の取りまとめをしており、業務遂行にあたり、年2回全校舎の担当者による事務連絡会を開催し、業務の標準化を図っている。

また、今年度より、教学部内の湘南校舎の組織が「湘南教学課」の1課から「湘南教務課」と「湘南学生支援課」の2課に組織変更された。入試の多様化に伴う学生の多様化に対応し、学生個々をきめ細かく指導していくことが必要であること、また、肥大化した組織を細分化して小回りがきき、運用しやすくすることなどを目的にその改編が行われた。

項目番号 211)

学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

大学の運営上必要な意思決定は、法人本部においては理事会、評議員会、常務理事会、学長・副学長調整会議等においてなされる。学長・副学長調整会議の構成員は、総長・理事長、副理事長、常務理事、学長、学長代理、副学長、学長室長、教学部長に加え、事務部長、高等教育部長、総務部長、財務部長の4名の事務組織の長が出席している。また、会議の事務は高等教育部高等教育課および本学学長室企画課が担っている。

大学においては学部教授会、学部長会議、大学院運営委員会、専門職大学院運営委員会、大学部長会が重要事項を審議し、大学の意思を決定している。

学部長会議の構成員は、学長、学長代理、大学院運営委員長、副学長、学長補佐、各学部長、チャレンジセンター所長、総合教育センター所長、外国語教育センター所長、情報教育センター所長、課程資格教育センター所長、国際教育センター所長、図書館長および大学の各部長、その他議長が必要と認める教職員で、学長室企画課が事務を行っている。大学部長会の構成員は、学長、学長代理、副学長、学長補佐、学長室長、国際戦略本部長、研究支援・知的財産本部長、事務部長、入試センター所長、教学部長、教育支援センター所長、総合情報センター所長、キャリ

ア支援センター所長、付属図書館長で、学長室企画課が事務を行っている。

また、学長ないしこれらの会議体の諮問機関等として多数の委員会が設置されているが、各々の委員会に関連する事務組織から選出された職員が委員として出席し、事務組織としての意見を述べ検討に参加している。また、多くの委員会において、事務局等の役割を果たしている。

学内の意思伝達システムとしては、総合情報センター情報システム開発課が所掌するイントラネット「教職員ポータル」中のグループウェアにある「フォーラム」を用いている。「フォーラム」は業務用電子掲示板で、教職員への広報、情報共有、周知、情報交換のツールとして利用されている。

2003年度の自己点検・評価報告時には不十分であった学内のパソコン環境も、教職員1人1台の配備がほぼ完成されている。主な利用状況は、学部長会議・大学院運営委員会議事録等各種委員会議事録の配信、学長上申決裁情報、入学試験情報、履修登録状況、学内諸手続き案内、その他事務系各部課からの業務連絡・通知等々である。このシステムはインターネットを經由して、自宅からも利用することができる。

項目番号 212)

国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

本学では、国際関係を担当する専門の組織として、国際戦略本部を設置し、その下に、国際連携課と国際教育課の2つの課をおいている。

国際戦略本部は、他の事務組織と同様に、大学全体の国際関係業務を統括している。両課の具体的な業務は以下の通りである。

i) 国際連携課

- ア. 外国との学術、文化行事の運営・実施に関すること。
- イ. 海外での研修・行事に関すること。
- ウ. 外国との学術協定の締結に関すること。
- エ. 国際法務管理に関すること。
- オ. 外国の大学、研究所等の調査、情報の収集、調整に関すること。
- カ. 外国の大学、研究所等との交渉に関すること。
- キ. 外国の教職員、学生等の受け入れおよび研究、研修の基本事項に関すること。
- ク. 国際広報に関すること。
- ケ. 海外危機管理に関すること。
- コ. 海外に設置している機関・センターの運営、管理に関すること。

ii) 国際教育課

- ア. 国際戦略の計画・実施に関すること。
- イ. 外国との交流に関する協定等の運用に関すること。
- ウ. 外国との学術、文化交流の計画・実施に関すること。
- エ. 国際交流活動情報収集、管理、支援に関すること。
- オ. 外国人招聘者、訪問者の見学、研修の計画・実施に関すること。
- カ. 外国の大学、研究所等の調査、情報の収集、管理に関すること。
- キ. 外国の大学・研究所等との連絡・調整に関すること。
- ク. 学生の海外派遣の計画・実施に関すること。
- ケ. 受け入れ留学生教育の計画・実施に関すること。
- コ. 学生および受け入れ留学生教育に関すること。
- サ. 海外危機管理の実施運営に関すること。

項目番号 213)

大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

2008年度から、事務職員による副学長（事務担当）ポストを設置した。その分掌業務は、人事施策に関する業務および物的・財的資源の有効的管理・運用に関する業務、予算編成・執行、施設管理・施設整備、情報環境および情報システムの構築・運用・評価ならびに情報セキュリティ管理、危機管理全般、教職員の労務管理等の人事管理、その他学長および学長代理が指示する業務と規定されている。

この分掌業務は従来事務部長（2008年度までは事務部長、ファシリティ部長）の職責とされていたものであるが、責任主体を副学長に引き上げたことは、大学としてこれらの業務を運営の重要課題と再認識した証左である。

予算は、法人理事長から示される基本方針に則り、各経理単位（校舎・学校等）の事務組織に

よって、経営の健全化を前提とし、教育研究の発展に資することを目的として編成している。湘南校舎は大学全体の統括として、事務部人事課が人件費、会計課が教育研究経費（学事予算として湘南、代々木、清水、沼津校舎を一括管理）、総務課が管理経費、ファシリティ課が施設設備費を取りまとめている。予算の管理方法は、独自に開発した財務システムを活用している。湘南校舎以外では代々木総務課、代々木財務課、高輪事務課、沼津事務課が担っている。清水校舎、伊勢原校舎、九州地区（熊本校舎、阿蘇校舎）、北海道地区（札幌校舎、旭川校舎）はそれぞれの事務部の担当部門が予算の編成および執行管理を行っている。

そのほか、大学運営を経営面から支えうるような事務機能としては、学生募集活動の主管部署として入学広報課（湘南校舎）、静岡入学広報課（清水校舎）、九州入学広報課（熊本校舎）、北海道入学広報課（札幌校舎）を入試センターの下に設置している（センター所長は教員の兼務、各課長は事務職員）。なお、学生募集のための高校訪問、進学相談会、オープンキャンパス等には、事務職員の所属部課を問わず、全学的な協力体制を敷いて取り組んでいる。

4) 大学院の事務組織

項目番号 214)

大学院の充実と将来発展に関する事務局としての企画・立案機能の適切性

本学は、教育の充実を図るため、全学の教育の実施運営に関わる基本政策の策定に必要な事項の審議・点検・評価を行い、学長に答申することを目的とする学長諮問機関である本学教育審議会を設置している。この審議会では、学部教育だけではなく、大学院教育についても審議する場となっている。この審議会の事務局は、学長室評価・連携室（2007年9月までは教学部事務室）が担当している。事務局は審議の過程で必要な資料や情報収集・分析を行い、会議資料として準備するほか、答申文書の取りまとめ作業を担当している。

東海大学教育審議会答申で提言された事項は、専門職大学院運営委員会、大学院運営委員会等の審議を経た後、具体的な施策として実施される。2003年5月の東海大学教育審議会答申「強い東海大学大学院を目指して」で提言された事項は、2005年4月の三大学（東海大学、九州東海大学、北海道東海大学）連合大学院博士課程（理工学研究科、地球環境学研究科、生物科学研究科）の設置（2008年4月の三大学統合により東海大学連合大学院は東海大学大学院に変更、理工学研究科は総合理工学研究科に名称変更）に結び付いた。

本学第Ⅲ期教育改革として2012年4月に予定されている大学院の改組改編計画の検討に当たっては、常務理事会の統括の下に「文系大学院改組改編プロジェクト」、「理系大学院改組改編プロジェクト」および「情報通信学研究科設置プロジェクト」を2009年9月に設置して検討をすすめており、その事務局は学長室企画課と教学部湘南教務課とで分担して当たっている。事務局は検討の過程で必要な資料や情報収集・分析を行い、会議資料として準備する作業を担当している。

教務関係や具体的な教育課程編成に関わる事案などについては、各研究科を代表する常任教務委員で構成される大学院常任教務委員会（委員長は教学部長、事務局：教学部）で研究科を横断した審議検討がなされ、教務に関わる意思決定のための審議が行われている。

大学院は、専門職大学院2研究科と21研究科からなり、専門職大学院に関わる事務は当該研究科が設置されている代々木校舎、高輪校舎に専門職大学院事務室を設けて当たっている。また、21の研究科の事務は、教学部湘南教務課に大学院係を置いて大学院に関わる業務を専従で取り扱っているほか、各校舎の教学課（旭川校舎は旭川事務室）が当該校舎に設置されている研究科に関わる事務を、湘南教務課大学院係と連携のうえ、担当している。各校舎における大学院に関する諸問題の事務局は各校舎の教学課（旭川校舎は旭川事務室）が担当し、研究科長との連携のもとに改善や打開策がとられている。各校舎特有の問題や独自の課題などのうち1研究科では解決が困難な問題などは大学院常任教務委員会で審議・検討がなされている。

5) スタッフディベロップメント (SD)

項目番号 216)

事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

本学では、1994年度より、職能資格制度を職員に導入し、資格に応じた各種能力開発制度（研修制度）を設けている。

職員教育は、以下のような体系・内容で実施している。

教育体系	概要
OJT（職場内研修）	上司が部下に対し、日常的に業務を指導する。
OFF-JT（職場外教育）	① 8ないし9等級に分けられた職能資格制度上の格付けに応じた職場外での研修の実施（義務研修：数年おきに受講） ② 採用後数カ月経過後に行われる新任教職員研修（義務研修） ③ 人事考課制度のための研修（義務研修）
SD（自己啓発）	① 通信教育（本人希望） ② 課題別研修（特定の課題（コーチング等）をテーマとした研修：本人希望）
派遣教育	外部団体が主催する研修への派遣
支援制度	通信教育費の半額補助

* 資格等級一覧

< 事務職員 >

等級	資格呼称	対応する業務
1	参与	経営政策、経営方針の決定参画、統括管理業務
2	副参与	業務方針の計画、実施、統括等上級管理業務
3	参事	業務方針の計画、指示、統括運営等管理業務
4	副参事	管理、計画・企画、折衝・調整業務
5	主事	管理補佐、監督、複雑判断、計画・企画、折衝
6	副主事	指導、監督、複雑判断、計画・企画、折衝業務
7	主査	判断、計画・企画、指導業務
8	職員一級	定型熟練、判断、教示・指導業務
9	職員二級	定型半熟練業務

< 技術職員 >

等級	資格呼称	対応する業務
1	主席技師	最高度専門技術業務
2	主任技師	上級高度専門技術業務
3	技師	高度専門技術業務
4	技師補	上級熟練専門技術業務
5	上級技術員	中級熟練専門技術業務
6	一級技術員	熟練専門技術業務
7	技術院	上級専門技術業務
8	初級技術員	初級専門技術業務

上図で示したように、参加が義務づけられている研修以外にも、本人が希望することにより参加できる研修も各種用意している。また、通信教育に関しては、複数の外部研修団体と連携し、本学独自のガイドブックを作成・配布している。通信教育については、その費用の半額を大学が補助しており、大学として個人の能力開発をバックアップしている。

この能力開発制度は、別途設けられている目標管理制度や昇格制度と連動している。目標管理制度では、年2回所属長による面接が設けられているため、そこで研修受講後の有効性について確認されることになる。また、昇格のための試験（昇格試験）においては、論文と面接が昇格対象者に課されるため、その能力についてそれぞれ審査される。

以上のように、義務と本人希望による各種研修機会は確保できている。また、その有効性についても、制度上常に確認できるようになっている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 大学の教育・研究・社会貢献国際活動を推進補助できる効率的な事務組織を目指す。
- ア. 2007年度まで、本学の各校舎は湘南校舎（平塚市）を核として、伊勢原校舎（伊勢原市）、代々木校舎（渋谷区）、清水校舎（静岡市）、沼津校舎（沼津市）と、比較的近距离に所在し、相互の連携に特段の不都合は生じていなかった。しかし、2008年度に高輪校舎（港区）を開設したほか、三大学統合により、札幌、旭川ならびに熊本、阿蘇の遠隔地4校舎が加わった。これによる機動性の低下を防ぐとともに、校舎特性への適切な対応を可能とするために、札幌教学部と九州教学部を新設して、全校舎、全学部への対応に統一性を保つとともに、小回りのきく事務組織を実現した。
- イ. 「常任教務委員会」「指導教員代表幹事会」、各学部での委員会活動サポートなどを通しての教育支援活動、2010年度カリキュラム運用業務の具現化などの取り組みは、カリキュラム内容への反映、きめ細かい学生指導の実現などの成果を生んでいる。
- ウ. 学内の意思決定システムへの事務職員が果たす役割については、副学長制（事務担当）の実現により、目標の達成に大きく前進したと言える。
- 以上のことから、効率的な事務組織を目指すという目標は達成されている。

- b) 組織の見直しに応じ、財務状況を踏まえた教職員の適正配置を検討する。
- 本学の業務調査は段階的に実施しているが、2008年度時点で未実施だった旭川校舎、札幌校舎、高輪校舎、熊本校舎、阿蘇校舎については、2009年度中に試行実施し2010年度には付属病院群を除く、すべての事務組織が業務調査を行うこととなった。
- 業務調査を実施した結果、各部門内で解決に取り組める課題とは別に、部門間を横断する改善業務課題（稟議プロセス、学外広報機能の整備等の9つの課題）があることが判明した。この課題については、単年度で解決しない課題も含まれているため、継続的にその改善に取り組んでいる。
- また、業務調査による業務上のロスを発見・改善することと、能力開発制度における個人の能力アップを図ることにより、より少人数での業務遂行が可能になりつつある。このことは、本学の人件費比率を下げることにもなるため、財務状況の改善に貢献している。
- これらのことから、財務状況を踏まえた教職員の適正配置を検討するという目標は達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 業務調査を実施した結果、業務別投入人員数や個人別の業務内容が明確になったため、部門外の教職員であっても、明確に業務コストを確認できるようになった。
- ii) 2008年度から、学部・学科に配属されていた職員を、全学の教育支援を担当する教育支援センター学部支援課の所属とした。これにより、教学組織からの意見・要望等を組織的に受け止め、一層の連携が期待できる体制が整った。
- iii) 電子媒体による情報の伝達は、配信の即時的同時性、記録の整理・保存・検索の容易性という観点から極めて有用である。「教職員ポータル」を利用する際には必ず「新着情報」画面が閲覧されるよう設計している。この画面では、学内のその日の行事予定および1週間以内に掲載された記事（お知らせ等）を容易に閲覧できる。これによって、学内通知等の紙資源、印刷費用、配布に要する労力等の節約にも効果をあげている。
- iv) 資格等級別研修等における研修効果として、本学の事務職員には問題発見、課題発見・探索、企画構想等について一定の共通認識を持ちながら実行に移すことが慣習化されつつある。また、全学的な改革や改善に着手する場合の手法として、研修で学んだ工程通りに進めていく事象も見られるようになってきた。
- v) 2008年度より、事務職員のポストとして、新たに副学長（事務担当）を設置した。
- vi) 全教職員が情報を獲得する環境が整っている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教学部における能力開発関連の改善点
 - ア. 教学関連の業務の多くは、コンピュータ化、機械化の難しい部分でもあり、職員の資質・意識に頼らざるを得ない側面が多分にある。業務の完璧な遂行、目標達成のためにどうしても勤務時間内だけでは終了することができず、教学部職員の多くが超過勤務によって成果を残している状況は、改善の余地がある。
 - イ. 事務職員の資質向上については、ある程度成果はあがっている。しかし、積極的に企画・立案能力を発揮しているかという観点からの達成度は、必ずしも十分ではない。
 - ウ. 教学組織の支援に携わる事務職員は、教育・研究の趣旨と目的を理解し、さらに各々の部署においてその専門的知識を有する人材であることが望まれる。今後事務職員のキャリアアップへの取り組みを強化しなければならない。
- ii) これまで事務組織は収支バランスの悪化への対策として、人件費を含む経費の削減に努めてきた。しかし、旧九州東海大学、旧北海道東海大学を合わせて10年前に36,015人であった在籍学生数が、28,921人と、約7,100人も減少し、大幅な回復は極めて困難と言わざるを得ない現状を省みると、単に経費削減というだけでなく、学生数に応じた事務組織の適正規模化という方向での具体的な検討が必要である。
- iii) 事務組織が担当する業務は、優先順位をつけながら、定められた分掌業務を担当することが求められている。しかし、実際には、組織方針や目標から逸れていながら慣例的に前年度の業務をそのまま踏襲した業務を行っている例も多い。このことが結果的に人員不足を引き起こす原因のひとつとなっている。
- iv) 本学の事務職員の人員構成は、スタッフとして活躍する若年層の人員が減少し、中堅層の人員が増加する偏りのある人員構成となってきている。さらに、管理層も定年退職者数が近年増加し、役職者となりうる人材の確保が必要となってきている。
業務調査の結果からは、スタッフが担うべき単純定型業務を中堅リーダー層の職員が担当するケースもあり、担当業務のアンマッチが増加している傾向は否めない。
- v) 事務組織の管理者は、本学の財務状況の理解や労務管理の基本的知識、部下の労働環境の把握、外部環境の変化、他大学の動向等、管理役職者として学ぶべき範囲が広いこともあり、十分に教育できていない。
- vi) 受け入れ留学生と日本人の派遣留学生を同じ窓口で対応しているために、スタッフは幅広い知識を身につける必要があるが、十分ではない。
- vii) 副学長（事務担当）への事務職員の起用については、今後の継続性が確保されていないことが懸念される。また、その職務範囲が、教学部門を直接的に支援する事務組織に及んでいないことは改善が必要である。
- viii) 学部比べて、大学院研究科に対する事務的支援が十分とは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 業務調査結果を公開することがより有効であると考えられるため、公開に向けて業務調査結果の精度向上と、それに伴う当該教職員の理解を得るための啓発活動を展開する。
また、事務組織の管理者に対するサポートとして要員計画や人員配置上のアドバイスを行う目的で、上長とのコミュニケーションの習慣化に取り組む。
- ii) 教学組織への支援体制が整ったことを受け、次の段階として、学部支援課の業務分掌規程の第一項に掲げている、「学部（研究科）・学科における教育・研究および運営に関わる、企画・立案・基本計画策定の事務に関する事」を着実に履行することにより、目標の達成度をより高いものとする。
- iii) 今日まで、ソフト・ハード両面からのコンピューターシステムの整備により充実を図ってきた。今後もその適切性を検証しながら、さらなる発展を目指していく。
また、テレビ会議システムも、時間と経費の削減に貢献している。今後さらに利用範囲を拡大することによって長所を伸長させて行く。
- iv) 新たな時代変化に応じた研修プログラムの変化や、教材の修正を継続的に実施する。
- v) 副学長（戦略担当）について、従来、大学における事務職員の役職上の最上位は事務局長、事務部長等が一般的であったが、一部の国立大学法人では「副学長（戦略担当）は事務職員を

もって充てる」と組織運営規則に定める等、経営力強化のための動きが活発化しつつある。本学においての当ポストの設置も先駆的な施策であり、目標に対して力強い働きかけとなるものと考えている。今後業務実績をあげ、全教職員の理解と支持を獲得することによって、存在を定着化させて行く。

- vi) 今後さらに利用範囲を拡大することにより、「フォーラム」を見れば必要な情報は確実に得られる（見なければ得られない）」という風土を培っていくことで改善したい。「フォーラム」の閲覧が業務上不可欠といえるまでの状況を設定することによって利用価値を高めて行く。

また、事務システム委員会の中に情報システム調査プロジェクトを設置し、本学のミッション遂行に向けてのさまざまな取り組みを対象に、大学の基礎情報等を素材とした評価の仕組みを実現する情報システムの在り方について調査、検討を行う（2009年度）。

<問題点の改善方法>

i) 教学部における能力開発関連の改善方法

ア. 業務に必要なとされる知識や能力を職員全体で共有し、それを身につける仕組みと体制を構築する。

また、超過勤務の削減については、職員個々のスキルを向上し、業務の無駄を省くことで一定時間は削減できるだろうが、多様化した学生に対応するためには、職員の増員によって対処するしかない。大学の財務状況との関連もあることから、人員配置について関連部門と検討していく。

イ. 学内外の各種研修会へ、職員が積極的に参加できるサポート体制を確立する。また、外部の研修会に参加した成果が教学部全体に還元されない状況も見受けられることから、参加者による事例発表会や報告会等の機会を設ける。

ウ. 法人人事部が実施している「資格等級別・課題別研修」の一層の充実や、「自己開発支援プログラム」への積極的な取り組みを促すとともに、教学部門からの支援を得て、教学組織の支援業務に直接携わる職員としての独自研修プログラムを開発する。

- ii. iii) 少数でも経営できる体制の構築については、法人の主管部署と連携して年度計画を作成し、人員構成の是正、教職員の役割と守備範囲の拡大、小数精鋭の組織体制、部門ごとの収支コントロール、現行業務の必要性および業務量・質についての検証、社会の要請や業務の実態に即した教職員の戦略的な採用、適正配置、研修、人事制度を実現する。

また、専任職員の業務を徹底的に検証し、専任職員が果たすべき職務と認められる分野以外は積極的に委託化を推進する。

そのほか、点検・評価の結果で明らかになった改善が必要な項目に対して、ミッション・シェアリング・シートを活用したPDCAサイクルを構築する。

- iv) 本学の事務職員の資格等級別人員構成の変化により、職種別等級基準（職種、等級別に求められる要件を定めた基準書）の見直しを図り、担当業務のアンマッチを解消する方策を検討する。

v) 労務管理の責任者となる労務管理部署の責任者（管理者）に対し、事務組織の管理者として必要な知識習得を目的とした課題別管理者研修の開発に取り組む。

vi) 国際戦略本部内におけるスタッフの研修を定期的に行うと同時に、受け入れ留学生に対しては、その人数増加の様子を見ながら、国内生と同じ窓口での対応が可能となるよう、当該部署におけるスタッフの研修も行う。

vii) 副学長（事務担当）については、理事会や法人本部にも関連する検討事項のため、今後については、次年度以降検討する。

viii) 大学院充実と将来発展に関わる企画・立案業務にあたる職員の増員およびそれをサポートする事務体制の整備を行う。社会的なニーズおよび本学の教育資源活用などを念頭におき、本学大学院の将来目指すべき方向、方針および基本構想を含めて、学内外の研修等参加により担当職員の企画・立案能力を高めて一層の関与・参画を図る。

第10章 施設・設備

目 標

大学の教育・研究機能を充実させると共に、有為な学生生活を過ごすためのインフラとしての施設・設備を、学園の財務状況を考慮して費用対効果の検証の下に効率的に整備し、満足度の高い大学生生活提供の一助とする。

- a) 教育研究施設・設備の改修と充実を図り、その成果を学生に還元する。
- b) 学業以外の面においても、すべての学生が快適で充実した学生生活を過ごすことができるよう、キャンパス・アメニティの向上を図る。
- c) 充実した情報処理教育ならびに研究を推進するため、機器導入時において、常に最新の機器を配備する。また、校舎内 LAN および学内校舎間 LAN の高速化を図る。
- d) 天変地異による災害への、施設・設備上の対策および環境衛生対策の確立と実行により、学生・教職員の安全を図る

現状説明

1) 施設・設備等の整備

項目番号 220)

大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学は、2008年4月より東海大学、九州東海大学、北海道東海大学が統合し、専門職大学院2研究科、大学院21研究科50専攻および、20学部87学科専攻課程を擁する総合大学である。

所在地は1都1道3県にまたがり、湘南校舎（神奈川県平塚市）、代々木校舎（東京都渋谷区）、高輪校舎（東京都港区）、沼津校舎（静岡県沼津市）、清水校舎（静岡県静岡市）、伊勢原校舎（神奈川県伊勢原市）、熊本校舎（熊本県熊本市）、阿蘇校舎（熊本県阿蘇郡）、札幌校舎（北海道札幌市）、旭川校舎（北海道旭川市）の10校舎が設置されている。また、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市（804床）、同中郡大磯町（358床）、東京都渋谷区（131床）、同八王子市（500床）に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地 2,735,616.0 m²、校舎 687,951.0 m²、専門職大学院生、大学院生を含む収容定員1人あたりの校地面積は 88.3 m²、校舎面積は 22.2 m²である。校地・校舎とも大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境を持ち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 292,448 m²、校舎 295,094 m²）を十分に満たしている。各校舎の校地面積および延床面積は表1の通りである。

また、群馬県嬭恋村に研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどを備えた、定員493名の嬭恋高原研修センター、山梨県山中湖村に宿泊室とセミナールーム等を備えた、定員90名の山中湖セミナーハウス等の教育・研修施設を有している。

なお、学園環境の整備と施設設備の充実施策は、東海大学キャンパス利用計画委員会にて審議のうえ、方針を決定している。委員会は、企画・キャンパス連携担当の副学長が委員長を務め、学長室長、研究支援・知的財産本部長、事務部長、清水事務部長、九州事務部長、北海道事務部長、教学部長、委員長が指名した学部長（2～3名）、ファシリティ課長の委員構成となっている。各校舎の特徴および実情については以下に記す。

表1 校舎別校地面積・延床面積

校舎	校地面積	延床面積	校舎	校地面積	延床面積
湘南校舎	508,074.9 m ²	267,849.8 m ²	伊勢原校舎	118,828.5 m ²	172,504.0 m ²
代々木校舎	11,014.1 m ²	20,955.1 m ²	熊本校舎	86,322.9 m ²	42,556.1 m ²
高輪校舎	10,040.3 m ²	11,438.0 m ²	阿蘇校舎	748,393.4 m ²	33,531.3 m ²
沼津校舎	243,149.0 m ²	27,844.1 m ²	札幌校舎	483,953.0 m ²	28,911.9 m ²
清水校舎	177,671.9 m ²	62,262.3 m ²	旭川校舎	348,168.0 m ²	20,098.0 m ²

〔湘南校舎〕

文学部、政治経済学部、法学部、教養学部、理学部、情報理工学部、工学部、体育学部および、大学院総合理工学研究科（博士課程後期）、地球環境科学研究科（博士課程後期）、生物科学研究科（博士課程後期）、文学研究科（博士課程）、政治学研究科（博士課程）、経済学研究科（博士課程）、法学研究科（博士課程）、人間環境学研究科（修士課程）、芸術学研究科（修士課程）、理学研究科（修士課程）、工学研究科（修士課程）、体育学研究科（修士課程）が設置されている。

学部（大学院研究科）各々の教育・研究施設占有面積および、全学部または複数学部が共用する施設の面積は表2のとおりであり、用途・目的に応じて整備されている。

現在、2010年4月の観光学部および工学部医用生体工学科の設置に向けて、教室および研究室等を整備している。

さらに、1981年以前に建設され、耐震補強が必要と診断された建物28棟について、年次計画に基づき補強工事を実施している。既に補強工事を終了した建物は3棟、2009年度工事建物は1棟である

2008年度から進めてきた“他地点間HD（High Definition）テレビ会議システム”は、8-401教室と熊本校舎、阿蘇校舎との間で開設している。本システムは、授業の他にも講演会、研究会等において高い頻度で利用されており、その他の校舎間にも、財務状況を勘案しながら拡大していく。なお、旧来型のテレビ会議システムは全校舎に設置されている。

また、教育研究の発展のために欠かすことのできない施設・設備である図書館の状況については、「11. 図書・電子媒体」の項にて詳述するが、蔵書量の増大から収蔵スペースが限界に達しており、抜本的な対策を検討すべきところである。しかし、現時点で具体的な方向性は定まっていない。

表2 湘南校舎教育・研究施設面積

学部・大学院施設	面積	共用施設	面積
文学部	5,329.6 m ²	講義演習室	37,271.5 m ²
政治経済学部	2,340.3 m ²	実験実習室	47,381.0 m ²
法学部	2,266.8 m ²	図書館	11,439.1 m ²
教養学部	6,911.9 m ²	屋内体育施設	12,700.0 m ²
体育学部	2,747.3 m ²	情報処理施設	5,873.8 m ²
理学部	8,264.5 m ²	講堂	830.0 m ²
情報理工学部	10,815.7 m ²	課外活動施設	5,632.2 m ²
工学部	23,450.1 m ²		

〔代々木校舎〕

情報デザイン工学部と専門職大学院実務法学研究科が設置されている。それぞれの占有面積は、情報デザイン工学部が11,053.7 m²、実務法学研究科が2,000.5 m²である。教室・実習室等の施設・設備については、在籍人員も多くないことから現状で十分であると考えている。

〔高輪校舎〕

情報通信学部と専門職大学院組込み技術研究科が設置されている。現在、第1期工事として2010年3月竣工を目指し、研究室、実習室、実験室、約60名収容可能な中講義室、図書館等を擁する校舎（延べ床面積12,025.7 m²）を建設中である。さらに、第2期工事として2011年9月竣工を目指し、既存建物の一部を解体し、建物延床面積2,304.0 m²の約500名収容可能な大講義室・実習室等の新築を予定している。

〔沼津校舎〕

開発工学部と大学院開発工学研究科（修士課程）が設置されている。講義演習室（3,694.8 m²）、実験実習室（5,550.4 m²）、図書館（1,590.6 m²）、屋内体育施設（3,830.9 m²）、情報処理施設（482.4 m²）等が用途・目的に応じて整備されている。

現在、優先順位と費用対効果の判断に基づいて、教育研究装置・器材の整備を図っている。また、1981年以前に建設された建物3棟の耐震診断を実施し、耐震補強工事を予定している。

〔清水校舎〕

海洋学部と大学院海洋学研究科（修士課程）が設置されている。講義演習室（4,415.0 m²）、実験実習室（16,963.0 m²）、図書館（2,839.6 m²）、屋内体育施設（3,774.9 m²）、情報処理施設（375.3

m²)、課外活動施設 (2,029.1 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

2008年度には、一部研究室の整備工事等を行うことにより、それまで複数学科の研究室が混在していた不合理性を解消し、学科ごとに研究室を配置した。

また、学生・教職員の安全確保の為、19棟の耐震工事を必要としているが、年次計画に基づいて3棟を完了した。2009年度にはさらに1棟の耐震補強工事を行うべく計画中である。

海洋学部の海洋調査研究船である望星丸 (1,777トン) 及び小型舟艇2隻 (南十字・北斗) は、航海の安全確保のための整備が必須であり、望星丸については船体整備5カ年計画に沿って実行している。また、船舶安全法上の中間検査を受検するため、継続的な船体整備に努めている。更に、年々、変化・増加する国際安全規則にも対応している。小型舟艇 (南十字・北斗) も毎年、船体整備を実施している。

〔伊勢原校舎〕

医学部、健康科学部と大学院医学研究科 (博士課程一貫/修士課程)、健康科学研究科 (修士課程) 及び付属病院 (本院) が設置されている。教育・研究施設の占有面積は、38,041.2 m²である。

講義演習室 (5,287.0 m²)、実験実習室 (14,865.5 m²)、図書館 (2,580.7 m²)、屋内体育施設 (2,446.6 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

各教室において、プロジェクター、PCを活用できる環境設備の整備を進めており、講義教室への設置は完了している。

また、医学部 (1号館) の実験室は近年老朽化が目立ってきたが、その対策は近い将来の学部棟建て替えを勘案し、最低限の修繕に留めている。健康科学部の実習室、演習室の設備については更新を計画的に進めている。

〔熊本校舎〕

総合経営学部、産業工学部と大学院産業工学研究科 (修士課程) が設置されている。教育・研究施設の占有面積は、38,949.4 m²である。

講義演習室 (6,390.0 m²)、実験実習室 (9,108.9 m²)、図書館 (1,411.7 m²)、屋内体育施設 (1,571.9 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

現在、建築後20年以上を経過している建物も多いため、計画的な改修、更新工事を実施する必要がある。

〔阿蘇校舎〕

農学部と大学院農学研究科 (修士課程) が設置されている。講義演習室 (3,650.0 m²)、実験実習室 (11,417.7 m²)、図書館 (828.4 m²)、屋内体育施設 (2,677.3 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。更に2009年度には、研究室、微生物保管庫等、主に植物に関わる実験・研究施設である3号館が竣工した。

ただし、普通教室や実験室については整備されているが、大学院生の研究室と実験室は共同利用となっており、完備されている状況にはない。

また、1号館・体育館などは築後30年以上が経過して老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新が必要になっている。なお、浄化槽設備は法令順守の観点から年次計画により改修工事を実施している。

〔札幌校舎〕

国際文化学部、生物理工学部と、大学院国際地域学研究科 (修士課程)、理工学研究科 (修士課程) が設置されている。教育・研究施設の占有面積は、8,599.8 m²である。

講義演習室 (4,071.8 m²)、実験実習室 (5,066.3 m²)、図書館 (848.7 m²)、屋内体育施設 (2,684.4 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

現在、建築後25年以上を経過している建物が多いため、年次計画に基づき改修工事を実施している。

〔旭川校舎〕

芸術工学部と、大学院芸術工学研究科 (修士課程) が設置されている。講義演習室 (2,011.5 m²)、実験実習室 (4,939.5 m²)、図書館 (707.1 m²)、屋内体育施設 (4,587.4 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

研究室は、研究棟に1室20.44 m²の個室が整備されている。また、同じ建物に大学院生室がある。

項目番号 221)

教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

〔湘南校舎〕

2008年度よりHDテレビ会議システムが常設され、遠隔授業は2009年秋学期から「国際ジャーナリズム」「教育環境論」の2コマが開講予定である。

〔伊勢原校舎〕

伊勢原校舎1号館図書館は完全24時間業務体制により、学生個別の学修要求に対応している。また、1・2号館においては、ゼミ室も含めた教室において無線LANもしくは有線ケーブルが設置されており、Webを活用した授業や自習環境が整っている。さらに3号館においては、実験室、実習室、演習室に対してマルチメディア機器の設置により視覚的教育効果を高めている。

2) キャンパス・アメニティ等

項目番号 228)

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

各校舎において、校舎利用計画検討委員会等の委員会組織または、総務課、事務課、教学課等が中心となってアメニティ向上施策を検討・審議し、方針を決定している。日常的には、各校舎の用度管理課、総務課、事務課、教学課等が運営管理の全般を担っている。

メインキャンパスである湘南校舎においては、校舎利用計画検討委員会が検討・審議のうえ、施設運営方針を決定している。委員会の下には、案件ごとに、分科会、プロジェクト委員会が設けられ、きめ細かい意見交換がなされている。日常の実務管理はファシリティ課が担っている。

項目番号 229)

「学生のための生活の場」の整備状況

大学の運営に関して、教員、大学管理者、学生の協議機関として設置しているT.A.S (Teachers, Administrators, Students) 協議会において提示される、教員、学生の意見・要望を広く取り入れ、三者間の信頼関係を強めている。

T.A.S協議会の開催については「東海大学学生生活に関する規則」によって定められており、学生側は各校舎の学生会会長(委員長)、全学代表者会議事務局長ら、大学・教員側は学長、学長室長、教学部長、事務部長、各校舎の教学課長らが出席し、「授業運営」「施設・設備」「学費」等について活発に議論がなされている。

校舎ごとの規模、学生ニーズ、環境等々の相違により整備状況は異なるが、学生が自ら考える力を育むことができる環境整備のため、授業時以外の学生の居場所を確保するという目標の下に、各校舎において学生の要望に応えるべく努力している。以下に各校舎の特長的な状況を記述する。

〔湘南校舎〕

コンサートホールやサークル等のバンド練習室としても活用できる「コムスクエア」が学生に積極的に利用されている。また、学生のニーズに応じてコンビニエンスストアを、2007年度に理工系学部エリアに、2009年度に文系エリアに開設した。そのほか、2008年度は、カフェテラスの整備を2カ所で実施した。

受動喫煙防止のための対策としては、キャンパス内すべての建物を禁煙としている。喫煙所は屋外に数カ所灰皿を設置して限定しているが、若干の学生に歩行喫煙が見受けられる。今後、2010年4月に施行される「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を遵守すべく対策を検討している。

〔代々木校舎〕

情報デザイン工学部は夜間の開講であるため、学生支援施策として昼夜開放型のコンピュータ室の整備を充実させている。また、授業支援のため、図書館も昼夜利用できるように運用を充実させている。

受動喫煙防止のための対策としては、建物内は禁煙とし、各棟の屋外に灰皿を設置して喫煙所としている。

〔高輪校舎〕

現在、教育環境およびキャンパス・アメニティ充実のための施設を建設中で、学生ホールおよびラウンジを設置する予定である。また、近隣住民からの要望に応じて屋上を緑化した。学生への癒しとリラククス効果だけでなく、省エネルギーの推進とヒートアイランド現象の緩和など環境保全にも、僅かながら貢献している。

受動喫煙防止対策としては、校舎内はすべて禁煙とし、敷地内に1カ所喫煙所を設けている。

しかし、周辺に集まる学生の飲食等により清潔な状態とは言い難いため、安全衛生委員会を中心にしてマナー向上や禁煙運動のポスター掲示を検討している。また、学生会においてもマナー向上のキャンペーンが計画されている。なお、来年度の新校舎竣工時点で喫煙所の設定について再検討する予定である。

〔沼津校舎〕

多目的なアメニティーホールとして「サンサンハウス」が活用されている。校舎は富士山を見上げる愛鷹山の中腹という自然環境に恵まれた場所にあり、北側山中の遊歩道が整備された緑地公園が、学生の憩いの場として開放されている。

受動喫煙防止対策としては、健康推進室と安全衛生委員会が中心となって2006年度から2007年度にかけて分煙運動を実施して喫煙の害を教職員、学生に訴え、同時に喫煙場所を縮小してきた。2008年4月1日からはキャンパス内全面禁煙に踏み切り、今日に至っている。さらに2009年4月以降、健康推進室と安全衛生委員会、そして有志の教職員とがキャンパス内巡視を実施し、喫煙者に対する注意を呼び掛けている。

〔清水校舎〕

飲食も可能なカフェスタイルの「マルチメディアホール」があり、課外活動等にも利用されている。校舎は周囲を海と松林に囲まれ、近隣には「三保の松原」がある。また、大学の施設として、海洋研究、実験、実習施設ならびに水族館の「海洋博物館」を有している。

受動喫煙防止対策としては、教室・研究室等全ての建物内を禁煙とし、学食中心としたアメニティー施設においては分煙としている。また、キャンパス内の歩行喫煙についても禁止している。なお、隣接する付属翔洋高校・中等部においては敷地内全面禁煙とされている。

〔伊勢原校舎〕

学生コミュニケーションセンター、学生ラウンジ、学生室、各学年単位の自習室等を設置している。また、2008年度には、2号館と3号館の間にある空き地への車両乗り入れを規制して植栽・ベンチを施した「憩いの場」を整備した。さらに、学生からのヒアリングを定期的の実施し、改善に取り組んでいる。

受動喫煙防止のための対策としては、建物内禁煙および医学部付属病院敷地内禁煙を過年度から実施しており、随所に、禁煙のポスターを掲示して禁煙活動に取り組んでいる。

さらに、2009年10月13日から、学部敷地内に2カ所あった喫煙所を廃止し、1号館（医学部棟）北側に、空気清浄機6台を設置したプレハブ型の喫煙室を新設した。これにより、キャンパス内の喫煙場所は、1カ所のみとなった。また、2009年5月末をもって、伊勢原キャンパス内の売店での煙草販売を中止した。

〔熊本校舎〕

校舎は全館冷暖房完備である。毎日建物内外の清掃を行い、キャンパスの美観を保っている。防犯については警備会社と契約し、正門での出退管理、夜間の巡回等を実施し、不審者の侵入や事故・事件防止等に努めている。

受動喫煙防止のための対策は、2002年度から建物内および建物周辺に指定の喫煙場所を設けてその他の場所では禁煙とし、分煙を徹底している。

〔阿蘇校舎〕

キャンパス周辺は緑豊かな環境ではあるが、校舎内で過ごす学生がほとんどであることから、学内のアメニティー環境の整備に計画的に取り組んでいる。また、夜間の通学路の安全性向上のため、自治体に街灯の設置を要請し成果を挙げている。

受動喫煙防止のための対策は、校舎等の建物内は全面禁煙とし、建物周辺に喫煙コーナーを設置して分煙としている。

〔札幌校舎〕

国際交流会館2階「マルチメディアラウンジ」の24時間開放、食堂の営業時間延長、2号館2階～5階の談話室整備、2号館学生玄関ロビーへのベンチ設置等により、学生のアメニティスペースを確保している

受動喫煙防止のための対策としては、建物内は全て禁煙とし、屋外に4カ所喫煙場所を設置している。

〔旭川校舎〕

積雪寒冷地での学修環境であるため、2004年度、2005年度で本館の窓を2重サッシに改良し、また施設間移動をスムーズにするため屋根付歩廊を整備した。くつろぎの場としては、学生談話室を設置している。

受動喫煙防止のための対策は、本館（1号館）1Fに喫煙室を1室設置し、そのほかの施設内での喫煙は原則禁止している。また、敷地内での屋外に5カ所の喫煙場所は設置し、灰皿を置いている。学生には、掲示、ガイダンスで周知している。

項目番号 230)

大学周辺の「環境」への配慮の状況

多くの校舎に共通する問題として、一部の学生による駐車違反等を含む地域および地域住民への迷惑行為および、大学施設自体が及ぼす近隣住環境への影響が考えられる。大学としては、各校舎の所在する地域とはさまざまな分野において良好な協調関係の構築を目指しており、誠実な対応を心がけている。以下に個々の対策について記述する。

- ア. 学生用駐車場を整備している札幌校舎、旭川校舎、沼津校舎以外の校舎では、周辺地域への学生の迷惑駐車が問題である。とくに迷惑駐車が顕著な湘南校舎においては、「交通守衛」に大学周辺を巡回させ、違反車両をチェックして学生を呼び出し、厳しく指導している。「交通守衛」は、通学時間帯に主要交差点等において学生の交通指導を行い、安全の確保と交通渋滞の回避に努めてもいる。なお、圧倒的に数が多い原動機付自転車および二輪の自動車については、駐輪場を確保している。また、自転車を利用する学生が多い伊勢原校舎では、自転車駐輪場を整備し、歩道などへの駐輪・放置の減少に努めている。一方、熊本校舎では熊本市と近隣地域からの要望に応じて、学生駐輪場の一部をJR「東海学園前駅」利用者のために開放している。
- イ. 各校舎において構内の樹木の枝等が近接している住宅等に影響を及ぼすことがあり、定期的な剪定・伐採・清掃等を行って地域住民と良好な関係を保持している。また、大学の建築物が近隣住居のテレビに電波障害を生じさせる校舎があるが、キャンパス内に共用アンテナを設置する等して、適切に対処している。グラウンドの砂塵、課外活動時に発生する音等についても苦情を受けることがあるが、その都度誠実に対応している。
- ウ. そのほか、湘南校舎では東海大学前駅の通学路の清掃を、体育会系のクラブに所属する学生が年2回実施している。沼津校舎では、通学路の環境整備の一環として、電柱アート（電柱にデザインを施す）を創作し、学生、地域住民、ハイカー等の視覚に訴える景観形成を図っている。熊本校舎は、学生会が中心となって、隣接する付属第二高等学校の生徒とともに、周辺地域の清掃活動として「お掃除カーニバル」を毎年実施している。札幌校舎では、校地内にある野鳥や小動物が息づく自然豊かな林地「光風園」や、「ラベンダー庭園」を市民に開放して楽しんで頂いている。また、校舎のある南沢地区は自然環境に恵まれているので、環境保全に配慮した施設設備計画を実施している。

3) 利用上の配慮

項目番号 231)

施設・設備面における障がい者への配慮の状況

本学は、原則的に障がい者の入学を差別なく受け入れ、施設・設備のバリアフリー化を進めて全学的に修学を支援している。歩行困難な学生のためには、老朽化が進んでいる阿蘇校舎の一部の施設を除いて、学生が使用する建物にはスロープと手すり、エレベーターを設置し、エレベーターの設置が物理的に困難な建物には、身障者専用の階段式昇降機（身障者リフト）を取り付けている。また、主要建物には全て多目的トイレを設置しており、今後も長期的な設備整備計画の下で、さらに増設を計画している。以下に代表例として、湘南校舎と伊勢原校舎の取り組みを説明する。

メインキャンパスである湘南校舎の設備状況は、多目的トイレを1号館～7号館、10号館～17号館の全てと、食堂棟、研究所に設置している。1号館、11号館、14号館の多目的トイレには、介助用ベッドを用意して、この設備を必要とする学生に個別に説明を行っている。また、スロープ、エレベーターが設置されていない7号館、10号館には身障者リフトを設置している。食堂棟には、一般の情報端末の他に身障者用端末を設置し、授業状況の確認等ができるようにしている。視覚障がい者のためには、主要建物における対策として、スロープ、点字表示、点字ブロック等を整えている。これらの施設は日常管理を徹底し、使用時の安全・安心の向上を図っている。

伊勢原校舎では一般的なバリアフリー対策のほかに、教室棟の教室表示板などに点字表示もを行い、札幌校舎では本館玄関を一部自動ドアにするなど、校舎ごとにもバリアフリー化に取り組んでいる。

項目番号 232)

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の準備状況

授業等において校舎間移動を必要とする学生の在籍校舎は、伊勢原校舎および阿蘇校舎のみである。

伊勢原校舎の学生は湘南校舎開講科目の受講が必要であるが、その際の移動は、公共交通機関の利用を基本的な考えとしているため、小田急電鉄の協力の下、実習用定期券を購入できるようにしている。

阿蘇校舎の学生は熊本校舎の開講科目受講が必要であるが、その際の移動には、無料の校舎間連絡バスを供している。校舎間連絡バスは1日4往復運行して、教職員の連絡・移動手段としても機能している。

4) 組織・管理体制

項目番号 234)

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、「学校法人東海大学固定資産及び物品管理規定」および「学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則」に基づき、主管部課、管理責任者、管理担当者を定め、遺漏なく業務が遂行されている。

また、施設については、東海大学キャンパス利用計画検討委員会を設置し、学校法人東海大学の全ての建物ごとに、短期・中期に分けた改修・修繕計画及び予算立てを行い、維持・管理にあたっている。

項目番号 235)

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

学生および教職員が安心して生活できる環境は、各校舎のファシリティ課、用度管理課、総務課、事務課等が管理・運営をしている。以下に代表例として、メインキャンパスである湘南校舎の整備状況について記述する。

メインキャンパスである湘南校舎の施設・設備の修繕・保守については、専任の電気主任技師等を中心に、一部外部委託業者とともに日々のメンテナンスにあたっている。警備、清掃については、総務課の主管の下に全面的に外部業者に委託している。また、緑地帯の整備についても、定期的に伐採・清掃が必要なため、専門の外部業者に委託している。

機器備品については、設置・保管部署の管理責任者を中心に、調達から維持管理、除却に至るまでファシリティ課で管理している。

防災体制については、2000年5月に制定した「東海大学防災計画」および「防災管理機構」、「東海大学防災対策マニュアル」に基づき、「自衛消防隊」を編成して、年に1回、教職員と近隣住民を対象に、平塚消防署の協力と指導の下に防災総合訓練を行っている。また、有事の際の防災備蓄品については、校舎敷地内に防災倉庫を設け、発電機、飲料水、毛布、カンパン等を常時保管している。その他の校舎においても湘南校舎とほぼ同様の体制を構築し、誠実に取り組んでいる。災害対策としては、教職員を対象とした「緊急連絡網」と、構内に常駐している関連企業を対象とした「構内協力会社緊急連絡網」を整備している。また、毎年各研究室、事務室単位に「火気取締り責任者」、「鍵取り扱い責任者」を定め、緊急時の対策を整えている。

また、健康面での安全対策としては、学生・教職員に構内で事故や病気が発生した際は、健康推進センター直結（夜間は守衛室）の緊急電話で、産業医、保健師が大学所有の救急車で現場に急行している。心肺蘇生用のA.E.Dはキャンパス内25カ所に配備し、心肺停止に遭遇した教職員が速やかに応急措置にあたるよう、委託業者を含む全職員を対象にしてB.L.S (Basic Life Support) 講習を実施している。

施設・設備の衛生に関する対策は、ビル管法建築物における衛生的環境の確保に関する法律の対象建築物が1号館、3号館、4号館、5号館、8号館、11号館、12号館、13号館、14号館、15号館、17号館と11施設あるため、当該法律に基づき、「水質検査」を月1回、「衛生害虫防除」を年2回、「汚水・雑排水の清掃」を年2回実施している。上水は、週1回の残留塩素の測定と年2回の水質分析調査及び年1回の各高架水槽・受水槽の清掃を実施している。空気環境測定は、2ヶ月に1回、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉塵、温度、湿度、気流の測定を実施している。衛生害虫防除は、毎月1回衛生害虫の有無の調査および年2回の防除を実施していたが、2009年度から、衛生害虫の有無の調査の結果、発生した時に防除を実施することとの指導を受け、毎月1回調査を励行している。さらに、毎月、安全衛生委員会を開催し、産業医の巡回も定期的に実

施している。

設備管理システムの導入は、年次計画に基づいて進めている。すでに1号館～8号館、10号館、11号館、13号館、松前記念館が整備されており、今年度は16号館、17号館に導入する。また、各建物の現状図を定期的に更新し、CAD化している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育研究施設・設備の改修と充実を図り、その成果を学生に還元する。

中長期計画に基づき、各建物の改修工事等を進めるとともに、緊急性の高い案件を最優先に、年次計画に従って施設・設備の改修・修繕工事を行っている。施設・設備の改修・修繕は継続して行っていくものであるが、現状説明で述べた通り、現段階では目標は達成できている。

b) 学業以外の面においても、すべての学生が快適で充実した学生生活を過ごすことができるよう、キャンパス・アメニティの向上を図る。

各校舎のうち、主要な内容を以下に記述する。

[湘南校舎]

毎年の卒業式時に卒業生を対象に実施している学生生活満足度アンケートでは、キャンパスライフに対して顕著な不満はなく、保健管理体制の整備、図書館サービスの向上、キャンパス内の衛生・清潔の保持、トイレの整備、アメニティ施設の建設、屋外ベンチの設置、コンビニエンスストア等売店の充実等々、さまざまな施策が功を奏しているものと考えられる。

年次計画であるトイレの整備工事や設備管理システムの導入については、当初の予定どおり実施しており、2009年度はシャワートイレ設置を含めたトイレエリアの整備を14号館および実験棟E館で実施した。なお、売店については、採算性を勘案しながら、価格、品数、品揃え、営業時間などで学生のニーズに答えていくためにコンビニエンスストア化を進める。

また、新築施設は当然のこととして、既存施設に対しても、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等のバリアフリー化が実現できており、下半身に身体的な障がいを持つ学生が就学を断念する必要はないレベルに到達しているが、スロープの上り下りは苦痛と危険を伴うものであり、昇降機の設置をさらに進める必要がある。また、視覚・聴覚等にハンディキャップを負う学生への対策も充実させていく必要がある。

[伊勢原校舎]

学生の声を取り入れた環境整備を実施しており、これによる図書館の利用時間延長や教室環境の改善が実現している。

[熊本校舎]

教育施設の拡張計画を進めてきた結果、学生一人当たりの学校建物面積は、私立大学全体の平均（日本私立大学連盟「平成18年度大学施設に関する調査」資料に基づく）と比較すると約3倍となっている。

[阿蘇校舎]

学生の生活の場となる施設の早急な設置は現時点では困難であるため、現在可能な施策として、学生食堂において朝食の提供やメニューの改善に取り組み、利便性を高めている。また、洋式トイレの設置を年次計画で進めている。

以上のことからキャンパス・アメニティの向上は図られていると判断する。

c) 充実した情報処理教育ならびに研究を推進するため、機器導入時において、常に最新の機器を配備する。また、校舎内LANおよび学内校舎間LANの高速化を図る。

本学は10校舎を擁するため、今後増加して来るとされる遠隔授業や遠隔会議等を円滑に行えるように、ネットワーク機器なども対応機器を整備していく必要がある。また、ハードウェア以上に重要になってきたソフトウェア資源の共有化を行う必要があるため、リプレースを控えている校舎から順次契約等を見直して予算の削減を図っている。以下は、各校舎のうち、主要なものを記述する。

[湘南校舎]

年次計画に基づき、教育環境の改善を図るべく、高速化が未整備である湘南校舎内のネットワ

ークの設置・更新を行った。また、2010年度末には湘南校舎を中心にしたコンピュータ設備の更新を行う予定のため、これに併せて設備の調査・検討および試行を行った。

〔伊勢原校舎〕

伊勢原校舎では、無線LANの整備を進め、建物による環境格差を解消するため、2008年度末までに校内12カ所に無線LANを設置した。また、医療倫理教育を具体的実施するため、e-learning教材を開発し、2009年度秋学期より医学研究科博士課程の大学院生がHPを通じて各自で受講できるように設定した。なお、このe-learning教材を医学研究科教員が受講することにより、教員のFD活動のひとつとしても活用している。さらに、全国共通で実施される共用試験CBT(Computer Based Test)対策のソフトについても購入を検討しており、これらを学修するスペースとしてLearning Centerの整備も合わせ、2011年度を目途に導入を検討している。

〔札幌校舎、旭川校舎〕

6、7年前の導入機器が多く、近年の情報教育にそぐわなくなってきたので、約250台のパソコンの更新を予定通り行った。

ただし、旭川校舎の約30台については比較的新しいため、従来機器を使用することとした。基本ソフトウェアの共通化も総合情報センターと相談の上、ライセンス契約が重複しないように調整のうえ、無駄なく実施できた。

〔その他〕

三大学統合以前の旧連合大学院3研究科は、すでにテレビ会議システムを用いて、博士課程学生に対する共同ゼミナール講義を毎年春秋に開講して効果を上げている。

d) 天変地異による災害への、施設・設備上の対策および環境衛生対策の確立と実行により、学生・教職員の安全を図る。

校舎ごとに工夫をこらして整備を行い、学生および教職員が安心してキャンパスライフを送れる環境を構築している。とくに、沼津校舎の安全防災委員会の活動は、学生、教職員一丸となって展開していることが特長である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 総合情報センターが統括し、研究教育および教育事務ネットワークの設置・更新作業が同時に実施できたため、予算の冗長化を避けることができた。
- ii) 学生の要望に応えた特長ある施設が増加しつつある。
- iii) 全学的に障がい者に対する学修支援の意識を共有し、施設・設備の改善に積極的に取り組んでいる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 多くの校舎において、築後30年前後の施設の老朽化対策を迫られており、耐震診断・補強工事が必要であるが、同時に学生の向学心を触発し、成長へとつなげるためのキャンパス環境を整えていかなければならない。
- ii) 遠隔授業の推進には、各キャンパスにおいて授業時間帯がそれぞれ違うことが大きな障害となっている。各キャンパス間における授業時間帯の統一が鍵を握っている。
- iii) 予算の規模が小さい地方校舎は、予算の削減にも限界があり、また、使用ソフトウェアについても各校舎まちまちであるが、基本ソフトウェアについては共通に整備するように総合情報センターの契約に包括していく必要がある。このためには、予算を含めて統括できる組織体制を必要とする。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) ネットワーク設備を統括して検討する部署が必要であるが、現行では総合情報センターがその役目を果たすべきであると考え。今後は、情報インフラ整備部会を継続して開催して、設備の検討やインストールのための助言や意見交換を行うことができる場として部会を活用していく。
- ii) T.A.S 協議会等により、大学と学生の間でキャンパスライフに関する意見交換をする場を継続して設ける。

iii) 施設改善の面において、障がい者の要望を入学考査時の申請、健康推進センターにおける健康診断時の情報等に基づいて的確に把握する。また、教室移動のような機会においては、障害をもった学生に対して昇降機の優先利用といった配慮を心がけるとともに、全学的にハンディキャップを有した学生への援助活動を啓発するため、学生会、ボランティアサークル等と協調したキャンペーンを行う。

<問題点の改善方法>

- i) 施設の老朽化対策としては、伊勢原校舎以外は建物の劣化状況と財務状況を勘案して最善の修繕計画書を策定し、予算計画に組み入れる。また、学生および教職員の安全確保のために、年次計画に基づいて耐震補強工事を実施する。伊勢原校舎においては、現行施設の不具合には部分改修で対応する。現在抱えている問題点は、新棟建設時に十分配慮して解決に当たる。
- ii) 遠隔授業については、各キャンパス間における授業時間帯の統一を図ることが一番の改善策だが、キャンパス特有の事情もあるため、すぐに対応するのは難しい。そのためこの件については、次年度以降検討していく。
- iii) 大学のコンピュータ設備の整備は、熊本・阿蘇・札幌・旭川校舎を含め整備が終了するが、以降は次の周期にはいる。今後は、これまで各校舎個別に行っていたソフトウェアのライセンス契約を、全体を包括するようなライセンス契約に切り替えることによって、契約価格の低廉化を図る。

また、統括できる組織体制の構築については、キャンパス間における予算管理上の問題をクリアしなくてはならないため、次年度以降検討していく。

第11章 図書・電子媒体等

目 標

学生・研究者の学習・教育・研究を支援するための最適な環境整備を図る。

- a) 図書館入館者数（利用者数）の増加。
- b) 図書館インフラの整備と電子媒体（電子ジャーナル等）の利用率の向上。
- c) 情報リテラシー教育の充実。
- d) 蔵書を保管するための十分な書庫スペースの確保。

現状説明

付属図書館は、付属図書館長、各図書館長のもとに館務を遂行し、各学部教員により構成される付属図書館運営委員会、各図書館は各学科教員により構成される各図書委員会での審議を経て、図書館運営における諸々の事項を決定するとともに、10校舎の図書館が連携・協力しながら図書館の運営を行っている。また、付属図書館の任務は、「本学の教育および研究活動に必要な資料を収集、管理、運用し、ならびに図書館情報システム環境の整備を図ること」（「東海大学付属図書館規程」第3条）と定められており、この任務遂行のために、カリキュラムに沿った有効性の高い資料収集、ならびに教員・研究者の要望に基づく資料収集により学習・教育・研究活動を支援し、収蔵資料を基盤とする図書館の利用促進や利用者サービスの向上に努めてきた。

1) 図書・付属図書館の整備

項目番号 237)

図書、学術情報、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

ア. 蔵書数と予算

付属図書館の主なサービス対象学部と担当分野は、次頁（参考データ1）のとおりである。また、2008年度末における付属図書館の所蔵資料数は、「大学基礎データ：表41 図書、資料の所蔵数および受け入れ状況」に示すように、図書約256万冊（内、開架図書は約157万冊）、定期行物は約3.3万種類（内、内国誌2.0万種類、外国誌1.3万種類）、視聴覚資料約6.3万点、電子ジャーナル約4.5万種類、データベース81種類と、その量的整備が適切に行われており、過去3年間の図書受け入れ状況も全館で毎年度約5万冊と充実している。一方、文部科学省の「学術情報基盤実態調査」結果から、本学の属する8学部以上の私立大学A区分（23大学）で、蔵書冊数を学生一人当りで比較すると、本学は88.9冊（2008年度末）に対し私立大学A区分の平均は76.0冊（2006年度末）で、適切な量の資料を提供できている。

図書資料の購入予算は、「図書費」と「図書資料費」で構成され、「図書費」は資産登録される図書資料の購入に、「図書資料費」は資産登録されない消耗図書（以下、非資産化図書という）、雑誌、電子ジャーナルやデータベース等の購入にあてている。

外国雑誌については、冊子体の価格高騰により外国雑誌受け入れの見直しと電子ジャーナルへの転換が行われている。しかし、電子ジャーナル自体も高額であるため、冊子体と電子媒体のバランスを考慮しながら限られた予算を有効に運用して、図書館資料の充実を図る必要に迫られている。

(参考データ1) 附属図書館の主なサービス対象学部と担当分野

図書館名		主なサービス対象学部	主な担当分野
湘南校舎	中央	湘南校舎全学部 体育学部	総合教育科目 体育学系
	11号館	文学部 政治経済学部 法学部	文化学・歴史学・文学・語学・心理学系 政治学・経済学・経営学系 法学系
	12号館	理学部 情報理工学部 工学部	理学系 電気工学・電子工学・情報工学系 工学系
	13号館	教養学部	環境学・芸術学・国際関係学系
代々木		実務法学研究科 情報デザイン工学部	法学系 デザイン工学系
高輪		組込み技術研究科 情報通信学部	電気工学・電子工学・情報工学系
沼津		開発工学部	理学・工学系
清水		海洋学部	海洋学系
伊勢原	1号館	医学部	医学系
	3号館	健康科学部	看護学・福祉学系
熊本		総合経営学部 産業工学部	経営学系 工学系
阿蘇		農学部	農学系
札幌		国際文化学部 生物理工学部	国際関係学系 生物工学系
旭川		芸術工学部	デザイン工学系

イ. 資料の収集と蔵書構成

資料の収集については、図書館選書担当者による選書と、各学部・学科図書委員（教員）の専門的な視点による図書の選書を柱に、「蔵書構成のバランス」「各専門分野資料の計画的、体系的、系統的な選書」「カリキュラムに沿った選書」が実行されている。また、学生の学修支援として、「シラバス掲載図書」を常備して利用に供しているほか、中央図書館本館、高輪図書館では英語副読本、中央図書館本館、札幌図書館では高校教科書、沼津、清水図書館では授業用指定教科書、伊勢原図書館では教員指定の推薦学習図書も常備している。収集に当たっては、中央図書館（湘南校舎）は外国語教育センター、高輪図書館は英語科目教員の協力を得ている。また、英語副読本は、年間のベストリーダーの上位に位置するなど利用率が高く、大学における英語の初期教育を促進する上で役立っているといえる。その他、窓口での購入希望図書受け付けや相互貸借で借り受け利用頻度の高い資料の購入など、多様な学生のニーズに対応するための図書も収集している。一方、研究活動の支援としては、教員から1点50万円以上の高額専門資料の購入希望を毎年度受け付け、専門性の高い研究資料の収集にも努めている。

2008年度統合東海大学としてスタートしたが、各館の収書方針・選書基準が統一されていないことに起因して、各館の収書内容にばらつきがあることが判明した。効率的な資料の収集をするためには、学修・教育・研究の目的に則した蔵書の構築とともに、学生の幅広い教養教育という要請に応えるための蔵書構成となるよう整備していく必要がある。また、書庫狭隘化を少しでも解消させるためには、各館が重複して受け入れている利用頻度が低く専門分野以外の他大学紀要を早急に分担保存する施策も必要である。それには、図書館蔵書構築の基盤となる収集方針・選書基準を、中央図書館（湘南校舎）が中心となって明文化する必要がある。

項目番号 238)

附属図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

ア. 開館時間

開館時間と授業時間については、下表（参考データ2）のとおりであり、概ね授業終了時間から1時間程度図書館での利用ができるよう閉館時間を設定している。

(参考データ2) 開館時間と授業時間

2009年5月1日現在

図書館名		開館時間	授業開始時間～終了時間	その他
湘南校舎	中央	月～金 9:00 ～ 22:00	1限 9:20 ～ 6限 20:00	自由閲覧室 9:00～22:30 ※1
	11号館			
	12号館 13号館	土 9:00 ～ 19:00	1限 9:20 ～ 4限 16:40	
代々木		月～金 24時間	法科:1限 9:30 ～ 8限 19:20 情デ:1限 17:30 ～ 3限 21:40	※2
		土 24時間	法科:1限 9:30 ～ 8限 19:20 情デ:1限 17:30 ～ 3限 21:40	
高輪	学部	月～金 9:00 ～ 19:00	1限 9:20 ～ 5限 18:20	
		土 9:00 ～ 16:00	1限 9:20 ～ 4限 16:40	
	専門職	月～金 24時間	1限 9:00 ～ 7限 21:40	
		土 24時間	1限 9:00 ～ 6限 20:00	
沼津		月～金 9:00 ～ 20:00	1限 9:20 ～ 5限 18:15	自由閲覧コーナー 24時間
		土 9:00 ～ 16:00	1限 9:00 ～ 4限 16:30	
清水		月～金 9:00 ～ 21:00	1限 9:00 ～ 5限 17:10	※3
		土 9:00 ～ 18:30	1限 9:00 ～ 5限 17:10	
伊勢原	1号館	月～金 24時間	月～金 医:1限 9:00～7限 17:40 健:1限 9:00～5限 18:10	※4
		土 24時間		
	3号館	月～金 9:30 ～ 22:00	土 医:1限 9:00～7限 17:40 健:1限 9:00～5限 18:10	※5
		土 9:30 ～ 15:00		
熊本		月～金 9:00 ～ 18:00	1限 9:10 ～ 5限 18:00	
		土 9:00 ～ 16:00	1限 9:10 ～ 2限 12:20	
阿蘇		月～金 9:00 ～ 18:00	1限 9:10 ～ 5限 18:00	
		土 9:00 ～ 16:00	1限 9:10 ～ 4限 16:20	
札幌		月～金 9:00 ～ 20:00	1限 9:10 ～ 5限 18:10	自由閲覧室 9:00～22:00 ※6
		土 9:00 ～ 16:00	1限 9:10 ～ 4限 16:30	
旭川		月～金 9:00 ～ 18:00	1限 9:10 ～ 4限 16:30	
		土 9:00 ～ 16:00	1限 9:10 ～ 2限 12:25	

※1 定期試験期間は休日開館を実施している。

※2 代々木籍の学生・大学院生・教職員は無人入退館システムにより、24時間利用可能。(日曜日も含む)

※3 定期試験期間は休日開館を実施している。

※4 伊勢原籍の学生・大学院生・教職員は無人入退館システムにより、24時間利用可能。(日曜日は9:00～21:00)

※5 7月の定期試験期間中・11月～2月中旬までは国家試験のため24時間開館を実施している。

※6 札幌籍の大学院生・教職員は無人入退館システムにより、24時間利用可能。(日曜日も含む)

代々木(専門職大学院実務法学研究科・情報デザイン工学部)、高輪(専門職大学院組込み技術研究科)、伊勢原(医学部)では、大学院・学部等からの要請を受け、24時間対応可能な自動(無人)入退館管理システムを導入し、深夜等の時間帯には、図書館資料の閲覧、貸出等がセルフサービスで行われている。

その他の図書館においては、深夜から早朝にかけて構内を閉鎖しているという実情を考慮すると、24時間開館を実施することは、極めて難しい状況である。また、開館時間を延長するにも、有人で行う場合の人員費や、無人で行う場合の「自動入退館システム」導入や安全対策の施設整備でコストが高くなるなども障害となっている。

湘南校舎の4図書館は、2002年10月より平塚市生きがい事業団(シルバー人材センター)の人材登用により、9時から22時までの開館を実現できている。とくに、実験等により深夜まで学内に滞留することの多い理工学系の学生に対しては、夜間の開館は大いに役立っている。さらに、中央図書館本館、沼津、札幌図書館の閲覧スペースには自学自修用の自由閲覧室が設けられており、これらは利用者の自己責任において、開室時間内であれば自主学修の場として利用できる。中央図書館本館は22時30分まで、札幌図書館は22時まで、沼津図書館は24時間自学自修用の閲覧スペースを開室している。一方、熊本、阿蘇図書館では曜日によっては授業終了と同時に閉館しており、開館時間延長の必要がある。

イ. 施設

図書館の利用形態は、蔵書検索が 24 時間インターネット経由で自宅から検索でき、学内のパソコンからは電子ジャーナル等の検索できるなど、電子図書館サービスの拡充に伴い、非来館型の利用者が増大している。そのような状況の中、閲覧室の座席数は「大学基礎データ：表 43 学生閲覧室等」に示すとおり、基準である「収容定員数の 10%」を達成している。中央図書館（湘南校舎）においては 2010 年度に文学部等の収容定員の増員や、学科の新設・移転が予定されていることから、2009 年度中に座席数の増加設置を計画しており、これを実現する予定である。

従来、施設や資料の汚損と害虫被害を防ぐために館内での飲食は禁止してきた。しかし長時間滞在型利用者の便宜や、昨今の生活習慣の変化によりペットボトル飲料の携帯が一般的になっている。全校舎に先駆けて伊勢原図書館ではペットボトル等の蓋付の飲み物に関しては持ち込み可能とし、資料の汚損防止等対策を講じているので、他館においても同様の措置を検討していきたい。また、バリアフリーに配慮した出入り口・スロープ・書架間通路など、図書館施設としてすべての利用者が利用しやすいアクセシビリティの強化が今後とも必要となっている。

ウ. 情報インフラ環境の整備

情報検索設備としては、情報検索用パソコンはすべての付属図書館に配置され、図書館の電子媒体資料の普及・活用の一助となるとともに、図書館がコンピュータ室以外でパソコンを利用できる場となって、利用者からも好評である。

全館では、TIME-OPAC 専用パソコンが 86 台、情報検索用パソコン 174 台を数える。その他、利用者自身の持ち込みパソコンの利用促進を視野に入れて、情報コンセントや無線 LAN を備えた閲覧スペースを未設置図書館に設置し、快適な情報環境を整えていくことが必要と考えている。

エ. 視聴覚機器環境の整備

視聴覚機器としては、中央図書館本館に視聴覚コーナーを、12・13 号館分館に視聴覚資料室を設置し、各種メディアに対応する機器を備えている。とくに 13 号館分館は CD、LD、DVD、VHS、レコードなどの音楽資料を所蔵し、これらの資料に対応する機器を設置している。中央図書館（湘南校舎）以外の各図書館も各種のメディアに対応する機器を設置し、館内で利用できるよう配慮している。旭川図書館では、利用者からの要望を受けて、視聴覚機器を配備した研究個室に加え視聴覚コーナーを設けている。また、札幌図書館では、TV モニターをハイビジョンモニターに切り替えるなど新型機器の導入を順次行っている。

オ. サービス体制と利用状況

学生の図書離れ・読書離れがいわれる中、本学学生の図書館利用率も低下し、「大学基礎データ：表 42 図書館利用状況」の『年間利用者数』や『年間貸し出し冊数』の数値が過去 3 年間減少している。これは TIME-OPAC や電子ジャーナル、データベースなど図書館に直接出向かなくても受けられる非来館型サービスが増大していることも影響しているといえる。直接来館利用者数を増加させる施策として、全体的な貸出冊数減少の中にあつて、非資産化図書である英語副読本や高校教科書などの基礎資料の貸出が伸びていることから、一般図書とは別枠にしている非資産化図書の貸出条件を、当該図書の休暇中の貸出期間を延長するなど、貸出条件の緩和措置も検討している。また、カリキュラムに沿った学修用図書の選書とともに、学生の要望と時代のニーズに合わせた収書方針と選書基準を各図書館の特性や状況にあわせて整備することが肝要であると考えている。

図書館利用率の改善のためには、非来館型および来館型を問わず、利用者の求めている情報を迅速・的確に提供して、魅力ある資料の充実を図り利用者の満足度をより一層高めることである。それには、図書館のみならず教員との連携や、学生への利用指導の充実なども重要である。

カ. 図書館利用に関する満足度向上の施策

中央図書館（湘南校舎）では、2009 年 3 月に株式会社富士通総研からフィールド・イノベーション活動の提案を受け、学生に対してさまざまな図書館サービスの認知度や情報伝達ルートを通して、図書館と利用者を結ぶ接点の現状を可視化するアンケート調査を 2009 年 6 月に実施した。その後アンケートの分析結果を基に、利用者ニーズを把握するために必要となる改革施策の検討・立案を行い、図書館ホームページの PR 強化とガイダンス・データベース講習会の参加者増と満足度向上に向けてそれぞれプロジェクトチームを立ち上げ、利用者減少防止対策に取り組んでいる。

清水図書館では、2005年10月の「読書クラブ」発足を契機に、図書館が学生、清水教学課と共催して、東海大学海洋学部「アカデミックカフェ：読書会」を開催している。これは、毎月1冊の本を決め、学生・教員・職員が一緒になってコーヒーを飲みながら語り合うなど、図書館の利用を促す有効な活動として成長している。

2) 情報インフラ

項目番号 239)

学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

ア. 学園としての資料・学術データベースの共有化

図書館業務のコンピュータ化は、1987年より開始したが、1999年度より富士通の大学図書館パッケージシステム iLiswave(以下 iLiswave という)を導入し、バージョンアップやパソコンの入替え整備も順次行いつつ、機能の向上を図ってきている。統合東海大学発足時には、九州東海大学、北海道東海大学仕様の各々の図書館パッケージシステムを東海大学仕様の iLiswave に移行した。10校舎の図書館の蔵書を一元管理する蔵書検索システム TIME-OPAC (TIME=Tokai Information Media Enterprise; 東海大学図書館総合情報システム、OPAC=Online Public Access Catalog、東海大学蔵書検索システム。以下 TIME-OPAC という)は、利用者が要求する専門的な資料の多くを学内の図書館で提供できるというスケールメリットが生まれた。TIME-OPAC では、現在10校舎の図書館と、同一法人が設置する短期大学の2図書館を合わせて約280万冊を24時間インターネット経由で検索できるようになった。また、学部学生に対し通常は、各館一般貸出5冊2週間、非資産化図書貸出5冊2週間の貸出のほかに、各図書館から取り寄せた相互貸借本5冊2週間の別枠での貸出、および学内各図書館間貸出サービスの範囲を卒業論文作成用にも拡大することにより、相互貸借図書の貸出件数が増加した。文献複写サービスについても、館内での複写サービスと同じ料金で取り寄せるなど便宜を図っている。また、2004年度から開始した iLiswave 収書機能の雑誌受入業務(チェックイン)は、目録システムと密接に連携したオンラインシステムで、チェックインのデータが夜間バッチで翌日には TIME-OPAC 上に反映されるため、利用者は最新号や欠号状況を図書館に来館しなくても把握できるようになっている。現在の TIME-OPAC では蔵書検索だけが利用可能となっているが、今後は利用者自身の利用状況の照会(現在借りている図書の情報や返却日の確認など)が可能な利用者個人認証システムの導入を予定している。このシステムには、複写依頼の画面も用意されているので、一層のサービスの向上が期待される。

図書の発注・受入は、中央図書館(湘南校舎)、沼津図書館では学内で構築した「財務情報システム」で運用していたが、2008年度より統合東海大学発足に伴い、紀伊國屋書店の収書支援システム PLATON(以下 PLATON という)を連動させることによって、発注・受入業務の省力化と効率化が図られるようになった。「財務情報システム」が構築されていない、熊本、阿蘇、札幌、旭川の各図書館は2008年度から、代々木、高輪、清水、伊勢原の各図書館は2009年度からそれぞれ図書費予算に限り PLATON を導入し、発注・受入業務の効率化を図っている。

イ. 学術情報構築の連携

1990年に参画した国立情報学研究所の NACSIS-CAT(オンライン共同分担入力目録システム。以下 NACSIS-CAT という)は、他機関と書誌情報を共有し書誌の共同分担入力に貢献している。書誌・所蔵データは、NACSIS-CAT が定める目録情報の基準、目録規則、コーディングマニュアルに基づいて作成し、目録業務の標準化とデータの品質保持がなされている。また、10校舎の図書館と短期大学の2図書館が、付属図書館統一の目録規則・マニュアルを元にデータベースを構築し、共同でデータを作成し利用できるため、目録業務の負担が軽減できている。なお、中央図書館(湘南校舎)では館員向けに目録作成講習会を毎年度実施しており、各館の新任者や異動者の目録作成講習を随時行うことによって、目録情報作成の標準化を維持している。しかし書誌データの面から見ると、カード目録から作成された遡及目録データ、ならびに九州東海大学、北海道東海大学仕様のデータを東海大学仕様の iLiswave に移行した際に生じた簡略書誌や二重書誌が多数存在し、目録検索時に同一書誌が複数ヒットするなどデータの不備も見受けられるので、データの調整と整備が必要である。なお、所蔵データの遡及入力は熊本図書館を除き、ほぼ終了している。

ウ. 電子媒体資料の整備状況

2001年度に導入を開始した電子媒体資料は当時10種類で、中央図書館(湘南校舎)では図書資料の購入予算の約3%にすぎなかったが、7年後の2008年度には付属図書館全体で種類は

約8倍の81種類に増加、電子ジャーナルも約4.5万種類と増加し、図書資料の購入予算の約30%強を占めるにいたった。伊勢原図書館においては、2004年度に図書資料の購入予算に占める割合が約49%だったデータベース費（電子ジャーナル含む）が、2008年度には約65%を占めている。予算面では、紙媒体の図書購入費が削減され、電子媒体へ重点が移っているが、速報性のある電子ジャーナルの需要が高い伊勢原図書館ならではの資料特性といえる。電子媒体資料の導入は、書庫狭隘化軽減といったメリットもあるが、紙媒体資料（図書・雑誌）の購入を軽視することはできないので、電子化は種々の側面とバランスを保ちながら進めなければならない。

電子媒体資料の利用契約に関しては、出版社による価格高騰が続いており、図書館界の苦慮するところである。本学では対抗策として、出版社との直接交渉ならびに、価格交渉と契約条件の改善を主な目的とするPULC（公私立大学図書館コンソーシアム）に加入し、学術情報の安定した提供に努めている。

（参考データ3）湘南校舎が契約した電子媒体資料の利用アクセス状況（抜粋） 2008年度

名称	接続校舎	アクセス数 (件)	アクセス1件 あたりの金額 (円)	費用対効果
CiNii (NII論文情報ナビゲータ)	全校舎+3病院	59,067	16	高い;第1位
HeinOnline	全校舎	1,158	889	
JDreamII	湘南、代々木、高輪、沼津、清水	73,993	65	高い;第2位
Journal Citation Reports	全校舎+3病院	4,615	325	
Literature Resource Center	湘南	13	89,303	低い;第1位
SourceOECD	全校舎	38	54,158	低い;第2位
Springer eBooks Collection	全校舎+3病院	306	7,873	低い;第3位
Web of Science	全校舎+3病院	3,836	2,201	
日経BP記事検索サービス	全校舎	11,907	106	高い;第3位
日経テレコン21	全校舎	15,089	167	

※接続校舎：全校舎（湘南、代々木、高輪、沼津、清水、伊勢原、熊本、阿蘇、札幌、旭川）、
3病院（東京病院、大磯病院、八王子病院）

2008年度の電子媒体資料の湘南校舎が契約した利用アクセス状況（抜粋）は、上表（参考データ3）のとおりである。なお、伊勢原校舎のみの接続契約である、「医中誌Web」のアクセス数は383,068件で1件あたり約5円と、本学が契約する電子媒体資料の中で最も費用対効果が高い資料で、伊勢原図書館の資料特性が表れている。

このような利用アクセス数の現状をふまえると、電子媒体資料の契約の見直しが今後は必要となってきている。しかしながら費用対効果が低いものであっても、稀少な学術資料であれば代替資料の有無も含めて検討も必要であると考えている。費用対効果が低い電子媒体資料の利用促進を図るためには、データベースに対する認知度を上げることがまず肝要であり、データベース利用講習会を頻繁に開催するとともに、電子媒体資料の記録・公開の一元化を図り、利用者に一番認知度の高いTIME-OPACへ、これらを搭載することが必要である。

電子媒体資料は、IPアドレスの認証方式の契約形態であれば館内の情報検索用パソコンや学内の研究室などから、図書館ホームページ内の関連ページ（データベースガイド・電子ジャーナル・電子ブックのページなど）を通してアクセスすることができる。伊勢原図書館では、自宅や出向先からも図書館の電子ジャーナルやデータベースの一部の利用ができるよう、ID・パスワード認証方式の契約形態を結びリモートアクセスの提供も行っている。なお、文部科学省に申請の「産学協働女性キャリア支援 東海大学モデル」が採択され、女性研究者支援モデル育成事業の一環として、中央図書館（湘南校舎）でも一部の電子ジャーナルやデータベースのリモートアクセスの提供を行っている。

電子ジャーナルページは電子ジャーナル管理ツール Serials Solutions A.M.S. を2004年から採用しており、複数の出版社・学会等にわたる契約電子ジャーナルのタイトルの一括検索が可能となっている。また伊勢原図書館では、情報検索の結果から一次資料や関連情報への電子情報ナビゲーション機能を有するリンクリゾルバを導入し、一次資料入手までの手順が利用者自身で迅速かつ確実に行えるようにした。

エ. 情報リテラシー支援

付属図書館で実施している情報リテラシー教育を、3つのタイプ（①図書館ガイダンス、②

データベースや電子ジャーナル講習会、③教育支援・レポート作成支援)に分けてみると、ガイダンスの浸透度は比較的高いが、データベースなどの利用教育や、レポート作成支援となると、その認知度も実施状況もまだ十分とはいえない。これらの情報リテラシー教育の促進を図るために、4月の新入生ガイダンスで説明を行っているほか、図書館内で春学期と秋学期に行う利用ガイダンス(2008年度は全校舎で合計148回、参加者3,394名)や、データベース利用講習会(2008年度は全校舎で合計43回、参加者565名)を行っている。その多くは、新入生向けの図書館利用の動機づけと図書館情報資源の有用性の理解を中心とした導入教育である。

また、2009年度春学期に行った医療技術短期大学の1年生対象授業「情報検索と活用」では、中央図書館と伊勢原図書館からそれぞれ数名の館員が出向き、学生に基礎的な図書館のサービス内容やレポート作成を中心とした情報リテラシー教育の講師を担当した。この経験を足掛かりとして、今後は大学教員と連携して授業を行い、図書館利用者教育の推進に取り組みたい。

オ. 他大学図書館との相互協力

国内外の他大学図書館との協力については、国立情報学研究所 ILL システム(図書館間相互貸借システム NACSIS-ILL: Inter-Library Loan) 文献複写等料金相殺サービスに参加することにより、相互の文献複写と資料の貸借を行っている。これによって、利用者にとっては料金の支払いが容易になり、四半期ごとの精算のため、事務処理の効率化・合理化も図られた。その他、日本図書館協会、私立大学図書館協会、地域の図書館関係団体にそれぞれ加盟し、図書館相互利用では利用紹介状による訪問利用のほか、相互に図書館を開放する図書館コンソーシアムに参加し、利用者サービスの向上に努めている。

付属図書館は、大学学内および他大学・研究機関との相互利用にとどまらず、広く一般に開かれた専門的な図書館としての役割を果たすことが期待されている。卒業生はもちろん、学外者の利用についても各図書館の状況により学内利用者に近いサービス内容での利用を可能としている。

なお、近隣市民への図書館利用開放ならびに夏期休暇中の高校生開放については、「第7章 社会貢献 項目番号170」に記載のとおりである。

項目番号 240)

学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

ア. 貴重図書の管理と公開

中央図書館(湘南校舎)では、「桃園文庫」、「Dante Collection」、「Kant Collection」等の貴重書・特別図書を所蔵している。これらのコレクションは、学術的価値が高く、本学の教育・研究をサポートする図書・資料群として重要なもので、広く研究者に公開され、研究の促進に貢献することができている。なお、貴重図書と古文書の管理と保存については、事務用書庫スペースで、湿度や防虫措置等を行うなど、十分な注意を払っているが、専用の貴重図書室等を持たず、温度・湿度を一定に保つなどの措置はできていない。

特色のあるコレクションとしては、中央図書館(湘南校舎)では源氏物語の研究者であった故池田亀鑑博士旧蔵資料の「桃園文庫」や、「Dante Collection」、「Kant Collection」等の西洋古版本等の貴重書・特別図書を所蔵している。また、北欧諸国語やアラビア語、トルコ語、ペルシャ語、ベンガル語などの特殊言語資料も充実している。伊勢原図書館では日本医師会長の要職にあった故武見太郎氏の蔵書約1万点を所蔵している。清水図書館では日本の代表的民族学者故大林太良氏の蔵書約2万5千点のコレクションを所蔵し、順次整理している。

稀覯本・初版本などの貴重書や特別図書は、その利用に制限を設けていることもあり、利用者が実際に目に触れる機会が少ない。貴重な図書の存在を知り、学修・研究資料として活用してもらうため、付属図書館展示室(湘南校舎11号館分館)や各館展示スペースで、年に数回展示会を開催している。展示会が地域の新聞等で取り上げられることで、学生・教職員のみならず、地域の方々にも好評を博している。さらに多くの利用者への資料の公開と、貴重なコレクションの保存と利用促進のためには、ホームページ上で貴重書・特別図書の閲覧ができるよう、画像のデータベース化を進めることが必要である。

イ. 蔵書の管理

定期的に蔵書点検を実施し、所蔵データの確認、不用資料や複本の整理、不明本の調査などに効果をあげている。このほか、不用資料や受け入れしない寄贈本をリサイクルブックとして学生に提供している。また、相互協力協定を締結している地域の公共図書館への寄贈、あるいは私立大学図書館協会国際図書館協力事業へ参加し、海外大学図書館への寄贈図書搬送を行うなど、学外への貢献策も実施している。この種の施策は今後も継続的に実施し、資源の有効利

用を図りたい。

項目番号 241)

資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存付属図書館など）の整備状況や電子化の状況

ア. 書庫狭隘化対策

資料の保存スペースは、次頁（参考データ4）のとおりで、ほとんどの付属図書館で限界書架使用率を超えて運用されており、書庫の狭隘化は深刻な問題となっている。また、ここに記した冊数のほかに未登録資料（カレント雑誌、非資産化図書、新聞、追録等）を含めると、書架使用率はさらに高くなる。これを補うための対策として、すでに確保・使用している湘南校舎内10号館書庫、静岡市の清水総合資料センター（保存書庫）への図書移動（主に重複資料）を年に数回行っているが、いずれの書庫も飽和状態である。

清水総合資料センターについては、付属高校の統合に伴いその跡地施設転用の一環として、他部署とともに付属図書館も施設利用に参加した。教室等の一部に書架を設置し、図書館の資料保存庫として利用できるよう整備が進められた。清水総合資料センターに移動した図書は、重複資料や旧版となった古い資料、利用が少ない資料などで、利用希望があった場合には、清水図書館経由で利用者は最大1週間ほど待てば利用することができる。

狭隘化緩和のための量的対策として、「閲覧スペースを削って書架を増やす」、「書架の間隔を狭める」、「棚数を増やす」などして、書架収容力を限界まで高めてきた。一方、質的対策として、「雑誌等の保存基準の確立」、「紙媒体から電子媒体への切り替え」、「旧版となった資料や重複資料の除籍作業」を定期的に進め、一方では、書架上の古い資料、とくに利用が少ない資料を中心に一部を書架より抜き取って、ダンボール箱詰めを行うなどの作業を行って、利用希望があった場合には迅速に対応できるように保管している。既存の書架の確保に努めているが、図書館の書庫が実際に機能し得る限界書架使用率86%を遥かに超過しており、現状の収容スペース不足は、危機的状況にあるといえる。

（参考データ4）付属図書館蔵書数と書架使用率

2009年3月31日現在

図書館名	図書収容能力(冊) 注1)	総蔵書数(冊) 注2)	書架使用率(%) 注3)	備考(図書収容能力内訳)	
湘南校舎	中央	363,000	523,200	144.1	清水総合資料センター 34,780冊
	11号館	449,000	538,589	120.1	清水総合資料センター 25,200冊
	12号館	265,000	251,276	94.8	
	13号館	71,000	98,713	139.0	10号館書庫 28,300冊
代々木	95,000	114,921	121.1	清水総合資料センター 29,400冊	
高輪	41,000	37,147	90.6		
沼津	184,000	74,517	40.5		
清水	264,000	231,751	87.8	清水総合資料センター 54,640冊	
伊勢原	277,000	254,289	91.8	清水総合資料センター 23,520冊	
熊本	146,000	195,423	133.9		
阿蘇	82,000	93,337	113.8		
札幌	141,000	139,862	99.2		
旭川	59,000	74,364	126.0		
合計	2,437,000	2,627,389	107.8		

注1) 文部科学省の平成20年度学術情報基盤実態調査記入説明《大学図書館編》書架収容力の[書架棚板幅90cm、1段に25冊の割合]の計算方法により算出。

注2) 総蔵書数は、「大学基礎データ：表41 図書、資料の所蔵数及び受入れ状況」の『図書の冊数』に『視聴覚資料の所蔵数(点数)』を加算したもの。

注3) メカトフ(Keyes D. Metcalf)が著した図書館建築の本 *Planning Academic and Research Library Buildings* (McGraw-HILL, 1965)によると、図書館の書庫が実際機能し得る限界書架使用率は86%であると報告されている。

現在の建物と施設の老朽化および全体の狭隘化は深刻な問題であり、現状の図書館施設からこれ以上の収容スペースを確保することは困難である。早急な対策としては、清水総合資料センター（保存書庫）と図書館間を直結する迅速なデリバリーサービスの運用を考えなければならない。図書資料を倉庫会社等の施設に外部保管することも検討しているが、膨大な保管費用や取り寄せ費用が恒常的に発生することが難点となっている。新保存書庫建設が最も合理的だと考えられるので、現在はそれに向けて該当資料の選出や運用基準等を計画しているが、長期

的には新図書館建設も視野に入れて、将来像を計画する必要がある。

イ. 紀要の電子化

本学発行の紀要は、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業に参加し、CiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)で登録データを公開しており、2008年度分までは電子化されCiNiiで26タイトルが無料一般公開している。国立情報学研究所の事業は2008年度をもって終了したため、2009年度以降の電子化は各図書館ホームページに全文が掲載できる提供方法について、各学部紀要編集委員会等の担当部署と調整し、公開に向けて準備を進めている。なお、海洋学部紀要は清水図書館、医学部紀要は伊勢原図書館ホームページに全文が掲載されている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 図書館入館者数(利用者数)の増加

非来館型および来館型を問わず、利用者の求めている情報を迅速・的確に提供して、魅力ある資料の充実を図り利用者の満足度をより一層高めるために、直接来館利用者数を増加させる施策として、授業と連携した選書や英語副読本のような貸出率の高い非資産化図書の充実と、効果的な図書館のPRに取り組んでいる。

b) 図書館インフラの整備と電子媒体(電子ジャーナル等)の利用率の向上

電子媒体資料は、大幅な雑誌の購入中止を実施し、電子ジャーナルを充実させることによって、予算面では図書資料購入費の約30%強を占めるまでになっている。その結果、利用状況も非来館型の電子図書館サービスが拡充し、大きく変化してきた。

アクセス状況は、参考データ3に示すとおりで、アクセス数が多く費用対効果が高い資料がある一方、アクセス数が少ない電子媒体資料もあり、データベースに対する認知度を上げるようにデータベース利用講習会などを開催している。

c) 情報リテラシー教育の充実

情報リテラシー教育の促進を図るために、新入生ガイダンスや教員との連携で授業の一環として利用ガイダンスを行っている。その多くは、新入生向けの図書館利用の動機づけと図書館情報資源の有用性の理解を中心とした導入教育で効果を発揮している。

d) 蔵書を保管するための十分な書庫スペースの確保

資料の保存スペースは、参考データ4に示すようにほとんどの附属図書館で図書館の書庫が実際機能し得る限界書架使用率86%を超える中で、書庫の狭隘化は深刻な問題となっている。資料の外部保存や新保存書庫建設などを計画している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 各図書館が「カリキュラムに沿った選書」や「シラバス掲載図書」など、設置学部の特化した教養・専門図書を収集している。
- ii) 学生に対しては、各館一般貸出(5冊2週間)のほか、非資産化図書貸出(5冊2週間)、他校舎図書館の図書貸出(5冊2週間)など多くの資料を利用できる環境を整えている。
- iii) 統合東海大学の業務基幹システムがiLiswaveに一元化され、目録情報作成の標準化と利用運用の一元化を図り、校舎間での相互利用もしやすくなった。
- iv) iLiswave 収書機能の雑誌受入業務導入により、利用者への情報提供の速報性が向上した。
- v) 10校舎の図書館すべてにPLATONが導入され、発注・受入業務の省力化と効率化が図られている。
- vi) 電子媒体資料の導入を開始した時は10種類にすぎなかったが、2008年度には附属図書館全体で81種類に増加、電子ジャーナルも約4.5万種類と増加し、図書資料の購入予算の約30%強を占めるにいたった。
- vii) 図書館利用ガイダンスやデータベース利用講習会など、情報リテラシー教育を通して電子媒体の利用を促進している。

<改善が必要な事項>

- i) 付属図書館としての収書方針・選書基準が明文化されていない。
- ii) 各館が重複して受け入れている他大学紀要を、利用頻度や専門分野を考慮して分担保存する必要がある。
- iii) 熊本、阿蘇図書館は最終授業終了時刻に閉館している。
- iv) 長時間滞在型利用者の便宜や生活習慣の変化による、ペットボトル等の蓋付の飲み物に関するの持ち込みを可能とする。
- v) 入館者数（利用者数）、貸出冊数が減少している。
- vi) TIME-OPAC で利用者個人認証システムを導入していないため、提供できるサービスが、蔵書検索に限定されている。
- vii) カード目録から作成された遡及目録データ、ならびに九州東海大学、北海道東海大学仕様のデータを東海大学仕様の iLiswave に移行した際に生じた簡略書誌・二重書誌が多数存在し、データの調整と整備が必要である。
- viii) 貴重書・特別図書の画像のデータベース化がされていない。また、本学が発行している紀要類の電子化システムが学内でまだ構築されていない。
- ix) 毎年約 5 万冊ずつ増加をしている資料を受け入れるための収蔵スペースの不足。

将来の改善・改革に向けた方策

図書館では、本学 10 校舎および同一法人が設置する短期大学の 2 図書館の TIME-OPAC データの一元管理、収書支援システム PLATON の導入、電子ジャーナルやデータベースなどの非来館型図書館サービスの提供等の施策を実施してきた。今後は、点検・評価の結果で明らかになった長所や改善が必要な項目に対し、2009 年度から運用を開始しているミッション・シェアリング・シートを活用した PDCA サイクルを構築する。具体的には、上記の対策を策定し 2013 年度までに実施するとともに、2011 年度において中間の点検・評価を実施する。

<長所の伸長方法>

- i) カリキュラムやシラバスの更新に合わせて、関係資料を毎年度入れ替える。
- ii) 湘南校舎や伊勢原校舎は、図書館が複数館あり、学生の一般貸出は各館 5 冊で計 10~20 冊の貸出ができる。一方、他校舎は単館であり、学生の一般貸出は 5 冊だけになってしまう。校舎間の貸出冊数の格差を是正するため、貸出冊数・貸出規則の全学的見直しを図る。
- iii) iLiswave で目録情報が一元管理されているので、校舎間相互協力活動や分担収集・分担保存をより一層効率的に展開する。
- iv) iLiswave 雑誌受入業務導入により、欠号や未着データの抽出が可能となったので、取次書店への督促を強化して、利用者への資料提供を迅速に行う。
- v) 財務情報システムと PLATON の連携機能を強化し、さらには PLATON 未使用機能を導入して、一層の業務の省力化と効率化を図る。
- vi) 電子ジャーナル、データベースと電子ブックの受け入れを 2009 年度以降 5 年間で、受入数前年比 + 3% となるように、充実を図る。高額な電子媒体資料は恒久的に利用されることを前提とし、また全学的な利用の要望も高いことを考慮し、大学共通経費化による安定的な予算確保を図る。
- vii) 新規導入した電子ジャーナルや利用者から説明希望が出されたデータベースなどの説明会を適宜行い、利用講習会の参加者数を前年比 + 3% にするとともに、電子図書館サービスのアクセス数等の利用者数も増加させる。

<問題点の改善方法>

- i) 建学の精神に謳われている「思想を培う」基礎となる「現代文明論」や、文理融合の現代教養科目に即した資料、学部のカリキュラムの基礎となる資料を体系的に収集するために、付属図書館収書方針・選書基準を 2009 年度中に明文化する。
- ii) 中央図書館（湘南校舎）が中心となって各館と連携しながら、5 カ年計画で他大学紀要の保存館・非保存館の振り分けを行い、重複受け入れを解消する。
- iii) 熊本、阿蘇図書館は授業終了時刻に閉館しているので、校舎の事情も考慮して、2010 年度中に少なくとも 5 限まで授業を開講している日は、閉館時間を 19 時まで延長する。

- iv) 蓋付の飲み物の持ち込みを可能とした場合の資料や設備への影響と予防策の検討に基づいて、持ち込みの制限緩和を図る。
- v) 非来館型および来館型を問わず、対象者のニーズに沿った質の高い支援サービスを提供していく必要がある。早急な対策としては貸出規則・貸出冊数の見直しを行い、2010 年度には利用者の便宜を図る。また、非来館型利用者の増加策として、Web による申込サービス、電子媒体の導入、リモートアクセスの提供などのサービス拡大を 5 年計画で図る。
- vi) 現在学生用と教職員用に分かれている 2 つある認証サーバを一本化し、TIME-OPAC 利用者個人認証システムの 2010 年度までに導入する。
- vii) 目録書誌・所蔵データの整合性を図るため、データ整備を今後も引き続き進める。また一部の図書館で未実施の遡及入力も 5 年計画で進め、これを完了させる。
- viii) 貴重書・特別図書および学内発行の紀要類のデジタルアーカイブ化を 5 年計画で推進し、電子図書館の整備を図る。
- ix) 5 年計画で除籍図書の量的増加を図り、収蔵スペースを確保する。また、附属図書館所蔵資料の図書館間での分担収集・保管を促進する。

第12章 管理運営

12-1 大学の管理運営

目 標

- a) 法人本部とともに、教育、研究及び管理系組織、教職員の適正配置、キャンパスの環境整備について不断に点検評価し、改善してゆく。また、ミッションを実現させるための大学の意思決定プロセスを透明化・可視化する。・健全な教授会運営を通して学部組織の適切な管理運営を行うことを目標とする。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会の権限と役割は「東海大学学部教授会規程」(規程番号 520)および「東海大学学則」(規程番号 50)に明記されており、教学関係の原則は遵守されている。各学部教授会は、教授准教授および講師を構成員とし、学部長が議長となり、原則として毎月一回開催され、(1)教育および研究に関する事項、(2)学生の学籍移動に関する事項、(3)教務および学生生活に関する事項、(4)総長又は学長の諮問に関する事項、(5)その他必要と認められる事項に対し審議している。構成員の3分の2以上の出席で成立し、議決は出席人員の過半数の賛成を要するとともに教授会の議決は、総長および学長の承認を要することとなっている。それぞれの活動の記録は、議事録として教学部が記録するとともに各学部長の下に保管されている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部長は、各学科主任や必要に応じて常任教務委員等の担当者とともに「主任教授会」を組織し、各学部等との情報交換や連絡調整を行っている。通常は、学内における決議機関である「学部長会議」での審議結果に基づき、上記「主任教授会」で時間をかけて審議し、そこでの議論を基にした基本方針の下に教授会での審議を行っている。それゆえ、学部長と教授会の関係は良好な関係が保たれ学部運営のガバナンスと組織を構成する教員全体からなる教授会とのそれぞれの機能はうまく連携が取れており、また機能分担も適切に図られている。各学部長は、その議長として学部長会議での決定事項および学部全般に関する情報を適切に学部教授会に報告している。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学各学部における決議機関としての学部教授会での審議や提案事項は、学部長を通じて、大学全体の決議機関である「学部長会議」にて審議されることとなる。「学部長会議」は、学長を中心に、各学部に関わる検討事項を全学的な視点から扱い、審議し結論を出している。それらの結果は、学部長を通じて、各学部へフィードバックされており、結果的に各学部の取り組みは、大学全体の活動の中で学長方針に基づき適切に実施されていく仕組みとなっている。それゆえ、各学部教授会と全学的審議機関である学部長会議とは、それぞれ機能分担しているとともに良好な関係を保っている。

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

東海大学では、大学院の運営は、学部および教育系のセンターに所属する専任教員によって構成されている。研究科長は、研究科の教育研究が滞りなく機能するよう、定期的な委員会を開催し、必要な審議、情報交換を行っている。また研究科に関わる各種委員会をその下に設置している。研究科の運営に関しては、研究科長が運営の中心になって活動を展開している。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

全学の研究科の研究科長は、毎月開催される「大学院運営委員会」で関係する議事に関して審議

をおこない、全学的な施策の枠組みの下に運営を行っている。この「大学院運営委員会」には、全学部の学部長も同席しており、あわせて「学部長会議」もまた同じメンバーによって構成され開催されている。よって学部長と研究科長は同じ情報を共有しており、また研究科を構成するメンバーが学部等に所属していることから、研究科委員会および教授会で審議される内容等に関しては、相互に矛盾することなく機能分担を図りながらうまく機能している。

2) 学長、学部長、研究科長の権限と選任手続

項目番号 248)

学長、学部長、研究科長の選任手続きの適切性、妥当性

学長は、理事会にて指名され選任されている。学部長および研究科長は、「東海大学学長及び副学長選任規程」(規程番号 1151) および東海大学規程「東海大学学部長及び主任選任規程」(規程番号 1211 番) で規定されている。即ち、学長が常務理事会と情報共有しつつ、教育研究活動等を考慮し、推薦し、理事長が任命している。原則 1 期 2 年とし、最長 3 期を担当している。これまでのところ、この方法による問題は発生していない。常務理事会および学長が選任、指名していることから、多数の学部を抱える本学にとって、大学としての共通の方針の下で、例えば、入試等を共通のシステムにより運営することが可能になる等、諸施策の展開が可能となっている。20 学部 23 研究科を抱える大学にとっては妥当かつ適切な方法であると考えられる。

項目番号 249)

学長権限の内容とその行使の適切性

大学全体の施策に対して、統括責任を有している。学長方針に基づく施策に関しては、「学部長会議」、「大学院運営委員会」を通じて、それぞれ学部長および研究科長に指示依頼をするとともにそれぞれの学部、研究科においては、各学科課程専攻の主任、研究科の各主任を通じて、各教員へ方針が伝わるようにしている。一方、現場からの要望等に関しては、上と逆のルートをもって学長へと伝達される、もしくは、各種委員会を通じて学長へ答申されることとなっている。様々な課題への対応が必要となる時代において、学長のガバナンスを発揮させることの可能な妥当で適切なシステムであると考えられる。

項目番号 250)

学部長や研究科長の権限の内容とその行使の適切性

学部長および研究科長は、ともに学長の推薦、理事長により任命されており、その権限については、特に規程等では定めていない。毎月開催される学部長会議および大学院運営委員会において、さらには年 1～2 回開催される学部長研究科長懇談研修会にて、学長方針および中期目標に基づき、その時々においてなすべきことが情報として共有され、それぞれのマネジメントの下に適切な運営がなされている。

項目番号 251)

学長補佐体制の構成と活動の適切性

学長の下に、5 名の副学長が担当ごとに設置されている。即ち企画担当副学長、教育研究担当副学長、事務担当副学長、北海道キャンパス担当副学長、九州キャンパス担当副学長である。それぞれが担当する分野において、学長と連携を取りつつ適切な活動が展開されている。

3) 意思決定

項目番号 252)

大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

意思決定の内容にも依存するが、一般的には、大学としての意思決定が必要な事案に対しては、毎週開催される学長、北海道と九州担当を除く副学長、および事務系の部・センター等の所長とで開催される「部長連絡会」にて、企案議事が審議され、その後、毎月一回開催される「部長会」にて審議、その後、学部長会議もしくは大学院運営委員会にて結論が出されるようになっている。

その他のケースでは、各担当部署から、上申書を用いて稟議、関連する部署を経由して決済されることにより実施される。議案の内容によっては、大学からさらに常務理事会、あるいは理事長へ上申書が回覧され、決済を受ける仕組みとなっている。

4) 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

項目番号 253)

評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

学長、全副学長、全学部長、全研究科長、教育系および事務系の部・センター所長で構成され

る「学部長会議」および「大学院運営委員会」は、大学としての最高決議機関であり、項番 252 でも記したように、そこまでの各段階で審議されてきた議案が最終段階として結論が出される仕組みとなっている。

5) 教学組織と学校法人理事会との関係

項目番号 254)

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

本学の法人は、東海大学以外に、国内に、3短大、14高等学校(7中等部を含む)、1小学校、4幼稚園を抱えている。予算的にもまた関係する業務においても大学が関わる部分が圧倒的に大きく、学部長会議、大学院運営委員会および学生の受け入れ、卒業判定等教学関連の審議には、法人学務担当理事も同席している。初等中等教育機関との連携、教員人事、補助金に関わる申請や学部の設置等に関わる文部科学省との調整・申請等、大学と法人の間では、密接な情報の共有と連携を図るべく、学長および事務担当副学長が常務理事として、また学内から3名の教員が理事として関与している。機能分担、権限委譲の視点から見れば、それぞれの果たすべき役割は明確であり、適切な関係が保たれていると言える。

6) 管理運営への学外有識者の関与

項目番号 255)

管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

大学として、学外の有識者が直接管理運営に関わる制度は設けていないが、法人理事会および監事のメンバーとして、それぞれ4名および1名が学外有識者として関わっている。学園として、大学の教育研究活動も含め、その運営や経営判断において、理事会における審議のみならず、適宜適切な助言や指示を行っている。

7) 法令遵守等

項目番号 256)

関連法令等および学内規定の遵守

大学設置基準を順守するとともに、大学基準協会による第三者評価(相互評価)結果における助言・勧告に対して、適正な対応をしてくれている。

教育研究活動を中心とした指摘事項への対応については、大学内での自己点検・評価活動を統括する委員会として、学長の下に設置されている東海大学大学評価委員会(事務局:学長室評価・連携室)において具体的な検討が行われている。2010年度からは、上記委員会の委員として、外部委員を1名含めることとしている。なお、指摘事項の中でも、文部科学省等からの通達、設置基準等、学園全体にかかわるものについては、法人本部高等教育部と学長室企画課の連携の下で対応している。

検討された改善策を実行するための承認プロセスとしては、まず学長室企画課が事務担当となる学部長会議において基本方針と具体的な改善策を立案の上、学事系の課題であれば、学部長会議の審議・承認を経た上で、全学的な実施に至る。

さらに、法人組織内には監査室が設置されており、業務監査のうち「契約書に関わる監査」を中心に、現地調査による方法で監査を実施している。監査室は、内部監査組織であり、専任職員3名で構成されている。公益通報者保護法の通報相談窓口となるとともに、種々の契約において学内規程どおりに手続きがなされているかどうか、大学に不利な契約となっていないか等を監査し、同時に契約書の勉強会を実施している。なお、現状では、「契約書に関わる監査」に傾注しているが、教学監査の重要性も認識しており、現在は監査協会等を通じた情報収集を行っている段階である。監査における学外者としては、大学の役員、職員を経験していない者から選任される「監事」がこれに相当する。

なお、財務上の適正執行状況の確認については、定期的に内部監査が行われている。

項目番号 257)

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

『個人情報保護法』に基づいた、個人情報保護への取り組み、およびその規定について、東海大学では個人情報保護の重要性を十分認識し、法律の施行に先駆け、「東海大学個人情報保護に関する規程」を2004年4月に制定し、運用している。個人情報管理者や個人情報保護申立審査会委員長に対する個人情報の開示請求、訂正または削除請求等は、各キャンパスの教学課または総務課で受付けており、これらの情報は、学内外に対して、ホームページ上で周知している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 教育、研究及び管理系組織、教職員の適正配置、キャンパスの環境整備について、施設にもっとも関わりのある法人のファシリティ部門を大学キャンパス内へ移動し、情報伝達の簡素化を図る等、不断の点検、改善をおこなってきている。また2009年度より、学長室長を法人高等教育部の部付とすることで、情報の共有と組織、教職員の適正配置に関する協議をより容易に行えるようにしたことで、意思決定プロセスは、以前にまして透明化してきている。学部の運営においても「学部長会議」「教授会」「主任教授会」また「大学院運営委員会」をはじめとする縦と横の機能が連携していることで、掲げる目標はほぼ達成していると見ることができる。

＜長所としてあげられる事項＞

i) 10キャンパスに広がる20学部87学科、23研究科を抱える本学において、ひとつの建学の理念の下に、教育研究を展開していく中で、入試、教学、研究、教職員管理等を統率するシステムとして、現状のシステムはほぼ円滑に機能している。

＜改善が必要な事項＞

i) 縦と横に有機的に広がる管理運営組織において、決定のためのステップが複数存在することから、迅速な決定が困難となる場合が生じている。
ii) 法人本部が置かれている代々木校舎と大学本部が置かれている湘南校舎という距離的な問題から、教育現場の雰囲気は法人には伝わりにくい場合がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) 社会の変化や期待に応えるべく、学部や研究科の配置、またカリキュラム内容等、常に改善と改革が必要な時代となっている。それらに素早く応えていくためにも法人を含め関係する部署機関との情報の共有、議論が重要であり、現状のシステムを維持改善し続けていく。

＜問題点の改善方法＞

i) 課題や問題の内容に応じて、責任体制を明確にすることで、法人決済あるいは学長決済を必要としない議案の見極めをすすめ、事務管理業務の簡素化を図る。
ii) 法人組織の中で、大学の事務組織との関わりの深い部署および業務を洗い出し、大学キャンパスへの移設をさらに進めていく。

12-2 学部の管理運営

12-2-1 文学部

目 標

- a) 本学部教授会を、東海大学学部教授会規程第3条に定められた役割を円滑に果たし、さらに、教員間の情報共有を促進する場として機能させる。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

月1回定期的に開催される本学部教授会では、東海大学学則40条にのっとり、承認を必要とする事項（卒業判定、休退学、復学、単位認定、学部内規の制定など）の審議、学部長会議の報告、学部長報告、各種委員会報告などを行っている。

なお、学科・専攻が14、所属教員数も94名（2009年度。専任・特任の合計）と多数であることから、学部長、常任教務委員、学科・専攻の主任で構成される主任教授会において、教授会での審議・報告事項についての予備審議および詳細な報告・調整が行われている。

また、教務・広報・評価など、学科・専攻を横断して実施する学部運営のための業務については、各種委員会や部会を設置して連絡・調整・運営・企画立案等を行い、必要に応じて教授会での報告・審議を行っている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

「東海大学学部教授会規程」および「東海大学学則」に明記されている学部長の職責は、学部長会議の構成員となることおよび学部教授会を招集し議長となることである。学部長は前者の職責を果たすことによって学部と学部長会議のパイプ役となり（学部に関する重要事項は学部長会議の決定事項）、後者の職責を果たすことによって教授会との連携協力を実現するシステムが取られている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

全学的審議機関である学部長会議は、（項目番号 244）に記載した通り、学部長をパイプ役として学部教授会と接続・連携している。また、学部代表が選任されない全学的審議機関での決定事項については、教授会を通じて周知・確認が行われる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本学部教授会を、東海大学学部教授会規程第3条に定められた役割を円滑に果たし、さらに、教員間の情報共有を促進する場として機能させる。

本学部教授会に関しては、学部長会議の要旨が学部長から全教員へメールで配信されることで、学科・専攻によって情報共有の機会に差が生ずることはなくなった。また、各種委員会からの報告事項も、教授会直前にメール配信されることで、効率的な議事運営が行われており、目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

本学部教授会では、学部長会議の要旨や各種委員会からの報告事項が事前にメール配信されることで、情報が共有され、また教授会での効率的な議事運営が図られている。

＜改善が必要な事項＞

特になし。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

現在、教授会の円滑な運営や情報の共有のために実施されている学部長会議の報告事項や各種委員会からの連絡事項のメールでの配信を、今後も実施していく。

＜問題点の改善方法＞

特になし。

12-2-2 政治経済学部

目 標

- a) 本学部の理念・目的を実現するために、その機能が円滑かつ十分に発揮できる管理体制を学則に従って構築し、運営する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学則 40 条に従って、教授会は、学部長、教授、准教授、講師および助教によって組織され、本学部に関する次のことを審議し、学部運営の中核機関として機能している。

- ア. 研究および教育に関する事項
- イ. 学籍移動に関する事項
- ウ. 教務および学生生活に関する事項
- エ. 総長または学長の諮問に関する事項
- オ. その他必要と認められた事項

学部教授会を補完するため、主任教授会と学科会議が開催されている。主任教授会は、原則、学部長と3学科主任と教務委員をメンバーとして運営されるが、必要に応じて広報委員および就職委員が加わることもある。主任教授会も学科会議も月1回の定例会議以外にも必要に応じて開催されている。これらの会議で検討・審議された上記ア～オに関わる事項は教授会で報告され、教授会での審議を経て政治経済学部の決定事項となる。

学部長はまた、学部運営に必要な各種委員会（カリキュラム検討委員会、FD委員会、点検・評価委員会、就職委員会、入試問題作成委員会、広報委員会、情報処理教育委員会など）の各種委員会メンバーを任命し、教授会はそれを承認する。委員会のメンバーは学部代表者として全学的な会議に出席し、必要な質問や説明を行う。これらの委員会で検討・審議された事項は学部長に報告され、協議・検討される。その後、教授会で報告され、教授会での審議を経て本学部の決定事項となる。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

本学部では学部教授会は学部運営の最高意思決定機関として機能し、本学部の上記ア～オの事項審議に関わる最終決定権を有する。学部長は上記ア～オの事項に関わる管理運営業務のマネジメントを行い、その方針・方法・成果において教授会よりチェックを受ける。教授会の認証なしに学部長の独断で業務が執行されることはない。管理運営のPDCAサイクルの中で両者の連携協力関係と機能分担はなされている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

教授会においては、毎月1回開かれる学部長会議に代表される全学的な審議機関における決定事項が報告され、教員の共通知識となるように配慮している。これら機関から学部の意見を求められた場合は、教授会で協議し学部長または当該委員が報告している。学部教員および学部委員会において提示された質問・要望事項に関しても学部長または該当委員が全学的な審議機関において学部を代表して質問・要望している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本学部の理念・目的を実現するために、その機能が円滑かつ十分に発揮できる管理体制を学則に従って構築し、運営する。

学部の管理運営に関する主要事項は主任教授会（必要に応じて各種委員会メンバーも含まれ

る）において協議・審議され、教授会において審議・承認されている。学科独自の管理運営に関する事項に関しては学科会議で協議・審議・処理されているが、それらに関しても主任教授会での報告を義務づけている。現在まで、この方法で問題なく運営管理が行われている。

<長所としてあげられる事項>

現在、問題は生じていないので、学部は適切に運営管理されている。

<改善が必要な事項>

特になし。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

現在の状態を維持・継続し、今後もPDCAサイクルを適切に回していく。

<問題点の改善方法>

特になし。

12-2-3 総合経営学部

目 標

- a) 各学部教員が教授会の審議事項の内容を十分に把握し、伝達事項やその内容を正確に理解する。
- b) 役割分担および機能分担を明確にし、教授会が十分に機能するように努力する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学部教授会は、東海大学学則第40条において「学部運営の中核機関」と規定されている。その組織は、東海大学学則第40条に則り、学部長、教授、准教授、講師および助教によって構成されている。教授会は東海大学学部教授会規程第4条に基づき学部長が招集し、原則としてその議長となる。また、教授会は同規程第5条に基づき原則として月1回開かれている。同条項にはまた、学部長に対して自ら必要と認めた場合に教授会を招集する権限と、構成員の3分の1以上の者の申し出がある場合に教授会を招集する義務とが定められている。教授会は上記学則項目の定めるところにより、1) 研究および教育に関する事項、2) 学生の学籍異動に関する事項、3) 教務及び学生生活に関する事項、4) 総長または学長の諮問に関する事項、5) その他必要と認められる事項について審議する。教授会には、構成員のほか、上記学部教授会規程第2条に基づき各部署の部長、次長、課長が必要に応じて出席している。これは教授会の議決にあたり、議事内容に関する説明等に対処し審議の円滑化を図ることを目的としたものである。

教育課程については、「東海大学学部教務委員会規程」に基づき、各学部において委員長（委員の互選）の招集により開催され、当該学部の学科等より選出され当該学部教授会、学部長会議の承認を得た各1名の委員によって構成された学部教務委員会で審議される。委員会は教務に関する事項について審議し、本委員会が決定した事項は、学部長会議の承認を得た上で、学部教授会で実行に移す手続きがとられることになっている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の現状は次のとおりである。学部教授会では、東海大学学則第40条に基づき、学部長の招集により、学部長を議長として審議事項の議決を行い、また報告事項の伝達を行っている。学部長は、上記学則第41条に定められた学部長会議の構成員として学内の全般的問題を討議し、その結果を学部教授会に提示し、審議事項についてはその議決を求め、また報告事項についてはその伝達を行っている。学部長は、学部教授会の議決に基づきその内容を学部長会議に報告することにより、東海大学学部教授会規程第8条に定めるとおり、議決が効力を持つうえでの要件となる総長および学長の承認を得るために実質的な手続きをとる。そして、承認後に学部教授会に報告する。

学部長は上記教授会規程第10条に基づき、学部運営の組織的強化や教育・研究体制の一層の充実等を目的とし、あるいは学部教授会の審議の円滑化を図るため、必要に応じて委員会の開催を学部教授会に要請する。とくに学部教授会開催前には定例として学科主任に審議事項等の説明を行い、学科会議を通して学部教員への事前周知を図っている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の現状は次のとおりである。学部教授会では、東海大学学則第40条に基づき、学部長の招集により、学部長を議長として審議事項の議決を行い、また報告事項の伝達を行っている。学部長は、上記学則第41条に定められた学部長会議の構成員として学内の全般的問題を討議し、その結果を学部教授会に提示し、審議事項についてはその議決を求め、また報告事項についてはその伝達を行っている。学部長は、学部教授会の議決に基づきその内容を学部長会議に報告することにより、東海大学学部教授会規程第8条に定めるとおり、議決が効力を持つうえでの要件となる総長および学長の承認を得るために実質的

な手続きをとる。そして、承認後に学部教授会に報告する。

学部長は上記教授会規程第10条に基づき、学部運営の組織的強化や教育・研究体制の一層の充実等を目的とし、あるいは学部教授会の審議の円滑化を図るため、必要に応じて委員会の開催を学部教授会に要請する。とくに学部教授会開催前には定例として学科主任に審議事項等の説明を行い、学科会議を通して学部教員への事前周知を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各学部教員が教授会の審議事項の内容を十分に把握し、伝達事項やその内容を正確に理解する。

学部教授会開催前には定例として学科主任に審議事項等の説明を行い、学科会議を通して学部教員への事前周知を図っている。また、審議事項の承認および報告事項の伝達における意思疎通についても問題がない。そのため目標は達成した。

- b) 役割分担および機能分担を明確にし、教授会が十分に機能するように努力する。

学部長は、全学の問題点について審議する学部長会議の構成員であり、学部教授会の議長でもある。また、学部長は、適宜主任連絡会および各種委員会を開催することができ、教員も、教授会に限らず主任あるいは当該委員会委員に意見等を託すことができる。以上の点からいえば、学部教授会と学部長との間の連携協力関係あるいは機能分担についての現状はおおむね適切であるといえる。また、学部教授会と学部長会議(全学的審議機関)の役割は明確に分担されており、それぞれ十分な機能を果たしているものとする。そのため目標は達成した。

<長所としてあげられる事項>

学部教授会の資料を開催1週間前に各教員へ配布し、学科会議を開催している。

<改善が必要な事項>

学部長会議の日に学科主任連絡会議を開いて教授会への準備を行っているが、これまでのところ連絡のみに終わることが多い。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

事前に審議事項の内容を把握できるのは、教授会で審議をする上で効率が良いシステムであるため、今後も継続していく。

<問題点の改善方法>

今後は、学部長会議の議題内容について、議論を行う方向へ進めていく。

12-2-4 法学部

目 標

- a) 学部本来の教育活動および大学から学部課せられたミッションを効率的に遂行するために、委員会方式を活用するとともに、学部長と学部が一体となって業務を遂行する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会の権限と役割は「東海大学学則」および「東海大学学部教授会規程」に明記されており、教学関係の原則は遵守されている。本学部教授会は学部運営の中核機関であり、その決定に基づいて学部が運営されている。教授会はすべての専任教員によって構成され、原則として月1回開催される。学部長が議長となり、全員が対等な議決権を有している。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

「東海大学学部教授会規程」および「東海大学学則」に明記されている学部長の職責は、学部長会議の構成員となることおよび学部教授会を招集し議長となることである。学部長は前者の職責を果たすことによって学部と学部長会議のパイプ役となり（学部に関する重要事項は学部長会議の決定事項）、後者の職責を果たすことによって教授会との連携協力を実現するシステムが取られている。これら学則および規定に基づく機能分担は適切であると考えている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

全学的審議機関である学部長会議は、(項目番号 244) に記載の通り、学部長をパイプ役として学部教授会と接続・連携しているといえる。学部代表が選任されない全学的審議機関では、学部の意見が聴取されることはないの、学部は専ら全学的決定事項の具体的遂行の役割のみを担うことになる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部教授会内における協力関係は良好である。大学と学部教授会に関しても、通常は問題なく大学の決定方針を実現している。ただ、2010年度カリキュラム改訂作業では、当初、大学が定めた大学全体の基本方針および基準と学部の希望に齟齬が生じたという問題が発生したが、学部教授会および学部長が一致協力して討議・検討の末、最終的には大学が定めた大学全体の基本方針および基準に従ったカリキュラムを完成させた。このように、大学から学部課せられた任務については、学部長および学部が一体となって効率的に遂行されているといえ、大学から学部課せられたミッションを効率的に遂行するという目標は達成されていると考える。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学の方針を全学統一的に実現する運営体制が構築されている。
ii) 委員会方式を積極的に採用するとともに、委員会への委託事項を明確にすることによって、研究科内の業務の役割分担が明確にされている（委員会には学部と共通するものが少なくないが、大学院独自のものとして、2009年度には大学院FD活動部会などの3委員会および部会が設けられている）。

<改善が必要な事項>

- i) 学部内の管理運営に関して問題となることはないが、学部の特殊性や独自性より大学の方針を優先する場合が多い。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) これまでと同様に、大学の方針を尊重する。
- ii) 今後もこの施策を継続する予定である。

＜問題点の改善方法＞

- i) 大学全体の統一性の維持と学部の独自性の発揮は、表裏をなす問題である。学部としてはこれまでも関係機関との協議および折衝を重ねる中で学部としての特殊性や独自性の発揮を試みてきたが、今後もこの方法を継続する予定である。

12-2-5 教養学部

目 標

- a) 健全な教授会運営を通して学部組織の適切な管理運営を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

本学部教授会は、原則として毎月1回開催され、東海大学学部教授会規程第3条にあるように、学部長、学科・課程、教養学部各委員会、学部の構成員から出されたすべての審議事項、すなわち、(1) 研究および教育に関する事項 (2) 学生の学籍異動に関する事項 (3) 教務および学生生活に関する事項 (4) 総長または学長の諮問に関する事項 (5) その他必要と認められる事項、の審議を行う学部の最終的な意思決定の会議体である。本学部教授会は、東海大学教授会規程、教養学部教授会規程にしたがって、現在まで適切に運営されている。また、教授会の運営については、主任教授会、教養学部評価委員会によって常に検証されている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

本学部では、全学の学部長会議が開催された次の週に、学部長、各学科・課程の主任と副主任、常任教務委員、学部各委員会委員長（教養学部評価委員会、教養学部教育・研究推進委員会、教養学部広報委員会、SOHUM推進委員会）の12名をメンバーとする主任教授会が開かれ、その次の週に学部教授会が開催される。主要な審議事項、報告事項は、主任教授会で審議され、教授会に廻される。これは、時間のかかる議題について、あらかじめ、各学科・課程と委員会で十分な時間をかけて審議するためであり、教授会と学部長の関係は良好である。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学部教授会での審議結果は、学部長から学長や学長室その他の大学各部署へと連絡され、学部からの要望等は学部長会議等で審議される。反対に学長あるいは、各部署からの要望は学部長を通して学部には伝えられて、教授会で審議されるようになっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 健全な教授会運営を通して学部組織の適切な管理運営を行う。

教授会は、大学と学部をつなぐ最も重要な会議体として円滑に運営されている。学部構成員からの要望や意見は、各主任・副主任、各委員会、あるいは個人として学部長に伝わり、反対に学部長の意向も教授会を通して個人によく伝わるシステムが構築されている。学部長の学部運営と教授会の運営については、学部評価委員会と主任教授会によって検証されており、学部の運営は民主的になされている。このように、「健全な教授会運営を通して学部組織の適切な管理運営を行う」という目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

教授会は、学部の全構成員が出席する会議であり、限られた時間の中では、ひとつの重要な審議事項に十分な時間をかけられなくなる恐れがある。本学部では、2008年度より学科・課程や各委員会と教授会の間にメンバーを拡大した主任教授会を置くことにしたが、主任教授会で十分な時間を取って審議することで、学科・課程や委員会、個人からの意見を尊重して、調整を図ることができるようになった。主任教授会は、全専任教員の約4分の1の12名が正式メンバーであることから、学部長と教授会、教員個人の意思の疎通が図られ、民主的な運営が可能になっている。また、教授会の審議時間の短縮により、教授会終了後に学部情報連絡会を開催し、学部外から専門教職員等を招いて、入試広報の問題、就職問題、学生生活の問題などを重点的に話し合える体

制を取っている。

<改善が必要な事項>

学部内の意思の疎通は十分に図られているが、学部長会議での時間が十分に取れないため、大学と教養学部との情報交換が十分でない場合がある。大学からの情報は学部に伝わるのが遅く、学部からの要望も回答まで時間がかかることが多い。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

学部内の横のつながりを重視する「SOHUMプログラム」の導入によって、学部運営においてもますます風通しの良い状況を作る。

<問題点の改善方法>

学部長会議では十分に時間がとれないため、緊急な課題に対処できる組織（学部長連絡会等）を新たに設置し、学部と大学の意思疎通をスムーズに図れるよう大学上層部に促していく。

12-2-6 国際文化学部

目 標

- a) 教授会は、学部運営に関する意志決定機関としての役割を果たし、学部所属教員が情報を共有し、教育の改善、学部運営には全教員が参加する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

本学学部教授会規程に基づき、教授会は学部長が招集し、毎月 1 回開催される定例教授会と、必要に応じて開催される臨時教授会があり、本学部に所属する全教員（特任教員を含む）の出席が義務づけられている。学部長は教授会に出席し、学部運営および大学全般の重要事項について報告するとともに、所属教員の意見・要望を集約する。教授会では、教学・事務・研究に関わる事項の審議を行うほか、各種委員会、学部・学科行事、学生の動向などについての報告が行われる。通常は、この教授会の後に、学科会議が開催され、さらに詳細な検討が行われている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部長は毎月 1 回の定例教授会および臨時教授会を招集し、教育、研究、人事等の学部運営について審議を諮問する。また、教員の採用、所属教員の昇格等について、学長に対して提案を行い、その結果を学部教授会に報告する。その他、学科および所属教員の意見・要望を受けて関係部署と連携し対応するのも学部長の役割となっている。学部長は、学部運営に関して決定権を有するが、学部教授会の審議結果を尊重し、学長や法人本部に対しては学部の代表として意見・要望を呈する。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割の適切性

学部教授会は、学長からの諮問等に対して検討・審議を行うとともに、学部教授会としての改善の要望等を学長に提出するための組織でもある。学部長会議は学則第 41 条に基づいて設置されており、(1) 大学運営に関する基本的事項、(2) 大学の各学部、学科に関する重要事項、(3) 総長または学長の諮問に関する事項、(4) その他必要と認められた事項について審議する。学部長は、この学部長会議や入試判定会議等に出席し、学部教授会で審議した事項について報告を行い、学部教授会を代表して意見を述べる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教授会は、学部運営に関する意志決定機関としての役割を果たし、学部所属教員が情報を共有し、教育の改善、学部運営には全教員が参加する。

学部の教育改善、運営改善等のために教員の情報共有による参加を目標としていることから、教授会運営については、教授会での情報伝達だけではなく、教員向け Web サイト、メーリングリストを通じた情報共有を行っている。また、教授会の下に、学科会議が設置されており、教授会での検討事項は、学科会議での検討を経て教授会で検討されるなど、学部運営に全教員が関われるシステムとなっている。そのため目標は達成した。

<長所としてあげられる事項>

学部長会議等の上位の会議の議事録は、教員向け Web で公開されているほか、教授会では学部長が要点の報告を行うなど、学部だけでなく大学全体の運営についての情報を、全教員が共有できるようになっており、教育改善、運営改善についての情報を共有できている。

＜改善が必要な事項＞

本学部として、学部教授会については特段改善すべき点は認められない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

学部の管理運営の基本は情報の共有であり、学部長が入手した情報は、基本的に全教員が共有すべく月例の教授会における学部長会議等報告、Web やメーリングリストを利用しての情報共有を行っており、今後もこのような方法での情報共有を行い、全教員が学部の管理運営に参加できるようにする。

＜問題点の改善方法＞

特になし。

12-2-7 理学部

目 標

- a) 学部、研究科の教育目標を実現するために必要な学部・学科組織の意志決定の過程を効率良く各教員に周知する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学則 40 条の教授会についての規定、および、学部教授会規程第 3 条に従って、教授会を開催し、学部長が、学部長会議の報告事項を報告し、審議事項を審議している。各種委員会の委員による報告事項も、ここで報告されている。審議事項については、教授会の承認を得て、決定されている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長の連携・協力関係および機能分担の適切性

学部長および 4 学科と基礎教育研究室の主任、理学部常任教務委員の全 7 名により構成される、主任会議を毎週開催しており、学部運営に必要な事項は、恒常的に、学部長、学科主任との間で調整・協議する。主任は学科単位で教室会議を開き、必要事項を学科の教員に伝えて検討し、学部長と一般教員との意思疎通を図っている。また、常任教務委員は、不定期ではあるが、教務委員会を開催して常任教務委員会の報告をしている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および、役割分担の適切性

学則第 4 1 条の規定に基づき、学部長会議、常任教務委員会が開催され、学部長は、その会議内容を教授会において報告している。また、審議事項については審議している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部、研究科の教育目標を実現するために必要な学部・学科組織の意志決定の過程を効率良く各教員に周知する。

項目番号 244 に書いた通りであり、目標で掲げた点は達成されている。欠席者に対しては後日会議資料を配付している。

<長所としてあげられる事項>

教授会、主任会、教務委員会などで審議され、その結果は各教員に周知されている。

<改善が必要な事項>

特になし。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

会議で審議された事項および報告事項を会議資料として教員に配布することを今後とも継続し、会議内容の周知を図る。

<問題点の改善方法>

特になし。

12-2-8 情報理工学部

目 標

- a) 教授会はミッション・シェアリング・シートに記載されている目標を実現するための方策を議論・検討することを目標とする。本学部ミッション・シェアリング・シートにおける主要な目標は、カリキュラム改定における初年次教育、社会人教育の充実、きめ細かな学修指導、また社会貢献や外部交流の支援とともに障害学生の支援もふくまれている。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学部教授会は、大学の基本的教育方針に沿いながら、学部内の教育上の大きな指針を審議し、決定する。同時に、学部の教育方針に沿ったカリキュラムの構築と点検・評価を統括する。学部内に多くの委員会を作っており、その委員会で審議し、作成された案が教授会で最終的に審議され、承認されて、決定となる。なお、教授会では、各委員会で審議されないような境界領域のテーマも、その場で発言し、審議することが許されている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部長は、学部教授会における議長となり、学部教授会の進行を担当する。学部教授会においては、各種委員会がまとめた意見を委員長が報告したり、提案したりするが、個人的な意見も積極的に発言できる環境にある。学部教授会は月に1回、開催される。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

全学的審議機関として、学部長会議と大学院運営委員会がある。学部長は、そのいずれにも出席することになっている。これらの会議の報告は、原則として主任会で、資料に基づいて行う。主任会の審議事項、連絡事項あるいは持ち帰り事項は、学科の会議（教室会議と呼ぶ）で、連絡あるいは審議され、テーマによっては再度主任会に戻される。最終的には、学部教授会において審議・決定される。学部教授会で決定した事項は学部長会議において学部の意見として提案される。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教授会はミッション・シェアリング・シートに記載されている目標を実現するための方策を議論・検討することを目標とする。本学部ミッション・シェアリングシートにおける主要な目標は、カリキュラム改定における初年次教育、社会人教育の充実、きめ細かな学修指導、また社会貢献や外部交流の支援とともに障害学生の支援もふくまれている。

カリキュラム改訂においては、とくに少人数によるゼミナール形式の科目の充実、基礎科目における電気系科目の新設、卒業研究ならびに社会人教育を目指すゼミナール形式の科目を含め、新カリキュラムを策定することができた。障害者支援体制については情報保証のためのノートテイク支援を試行している。教学部と連携が進展した半面、学科内での運用上の問題点も明らかになった。

<長所としてあげられる事項>

主要なテーマについては、各学科の各種委員会で審議・検討された後、教授会にかけられ、効率的に運営されている。また、学部教授会は、本学部がある湘南校舎と高輪校舎、沼津校舎とをテレビ会議システムで結んで情報通信学部と合同で実施されている。関連深い情報通信学部の情報も効率よく得られる。

＜改善が必要な事項＞

テレビ会議による学部合同教授会は、一堂に会した会議に比べて、どうしても顔が見えにくく、お互いの意見の交換には不便なことがある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本学部と情報通信学部の連携を強化する。現在は会議システムの活用にとどまっているが、学部管理運用のための電子的システムを構築する。具体的には現在情報科学科で運用されているWebを活用した情報共有のシステムをまずは学部内に拡張する。次に学部間にわたる課題解決については個別のシステムの構築をはかる。

＜問題点の改善方法＞

教授会および各種委員会等においてロケーションをまたぐ会議システムは簡単な議題のみの会議であれば大変効率的である。しかし深い議論をするにはやはり一堂に会した会議が必要である。現在のところ情報通信学部の教員が湘南に勤務している時間も多いため必要とあれば会議の設定を工夫して運用を図っていく。また本学部内における会議も電子的に済ませることができる課題と、深い議論が必要な課題を分け、必要に応じて効率的に運用する体制を構築する。

12-2-9 情報通信学部

目 標

- a) 教授会は、これまでに実施してきた研究・教育、学籍異動、教務・学生生活等についての審議のほかに、2009年度～2013年度の期間で本学部が重点的に取り組む10項目の達成目標（教育・研究の改善と活性化に向けた目標）を示したミッション・シェアリング・シート（ロードマップ）に記載されている内容を議論・検討し、それらの目標の実現を推進する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学部教授会は、学則第40条および学部教授会規程第3条に定められているように、研究・教育、学籍異動、教務・学生生活、総長・学長の諮問、学部運営などの事項について審議する。同時に、学部の教育方針に沿ったカリキュラムの構築と点検・評価を統括する。学部内に多くの委員会を作っており、その委員会で審議し、作成された案が教授会で最終的に審議され、承認されて、決定となる。なお、教授会では、各委員会で審議されないような境界領域のテーマも、その場で発言し、審議することが許されている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部長は、学部教授会における議長となり、学部教授会の進行を担当する。学部教授会においては、各種委員会がまとめた意見を委員長が報告したり、提案したりするが、個人的な意見も積極的に発言できる環境にある。学部教授会は月に1回、開催される。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

全学的審議機関として、学部長会議と大学院運営委員会がある。学部長会議および大学院運営委員会で審議する事項は、それぞれ学部教授会規程第3条および大学院運営委員会規程第5条で定められている。学部長は、そのいずれにも出席することになっている。これらの会議の報告は、原則として主任会で、資料に基づいて行う。主任会の審議事項、連絡事項あるいは持ち帰り事項は、学科の会議（教室会議と呼ぶ）で、連絡あるいは審議され、テーマによっては再度主任会に戻される。最終的には、学部教授会において審議・決定される。学部教授会で決定した事項は学部長会議において学部の意見として提案される。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教授会は、これまでに実施してきた研究・教育、学籍異動、教務・学生生活等についての審議のほかに、2009年度～2013年度の期間で本学部が重点的に取り組む10項目の達成目標（教育・研究の改善と活性化に向けた目標）を示したミッション・シェアリング・シート（ロードマップ）に記載されている内容を議論・検討し、それらの目標の実現を推進する。

ミッション・シェアリング・シートに記載されている達成目標を実現するために、同シートの行動目標に従い複数の委員会が設けられた。また、それらの委員会で審議された結果が、教授会に報告され、その内容について教授会場で議論、検討が開始されており、目標が達成されている。

<長所としてあげられる事項>

学部教授会は学部の重要事項を審議し、決定する機関であり、また、ミッション・シェアリング・シートに記載されている目標を実現するための方策を議論・検討する場でもある。主要なテーマについては、各学科・教養教育センターで選出された委員で構成される委員会（教務委員会、学部評価委員会、紀要・研究推進委員会、広報委員会、図書委員会、就職委員会、FD委員会、施

設・設備委員会など）で審議・検討される。学部長と学科・教養教育センターとの連携は取れているので、すべての議題について、最初から教授会で審議・検討する必要がなく、効率的に運営されている。

<改善が必要な事項>

各種の委員会で十分に議論されているので、学部教授会においては必ずしも毎回多くの意見が出る訳ではない。2008年の改組・改編で設置された本学部は、情報理工学部、開発工学部から異動してきた教員が35名（専任教員の76%）であり、現在、旧学部・学科に在籍している3、4年次生の教育も担当している。本学部の教育のみを担当している専任教員は11名（専任教員の24%）である。学部教授会は、本学部がある高輪校舎と湘南校舎、沼津校舎とをテレビ会議システムで結んで実施されている。一堂に会した会議に比べて、どうしても顔が見えにくく、お互いの意見の交換には不便なことがある。また、時間もかかる。しかし、3カ所をテレビ会議システムで結んだ会議は完成年度を迎えるまでの過渡的な措置であり、やむを得ないことである。

学部内の各種委員会の委員は、4学科および教養教育センターから1名ずつ選出されているが、委員会の数が多いので、ほとんどの教員が、何らかの委員に選出されており、全員で学部のことを知り、運営に参加しようとする考えが浸透するのが長所と言えるが、少ない教員数ですべてのことを審議し、決定し、実施する必要があるため、各人に多くの負荷がかかっている。この点が、問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

ミッション・シェアリング・シートに記載されている目標を達成するために、多くの委員会を設けて、教授会の前段で効率的に議論を進めている。開設2年目の本学部では、旧学部・学科の教育にも責任を持って対処する必要性から、教員は3つの校舎（高輪・湘南・沼津）で活動している。各種委員会で自由に意見を交換できる環境にあるが、高輪校舎と湘南校舎と沼津校舎の間に独自のテレビ会議システムを導入して、もっと多くの機会に活発な意見交換ができるようにする。

<問題点の改善方法>

教員が3つの校舎（高輪・湘南・沼津）で活動しなければならない間（旧学科の学生が卒業するまでの間）は、一堂に会して議論する機会を多く設定することは、困難である。そこで、各種委員会でも、テレビ会議システムが活用できるようにする。また、PDCAに終わりはないので、定期的（各学期に2回）にミッション・シェアリング・シートを提示し、議論していく。

12-2-10 工学部

目 標

- a) 本学部における教育・研究を組織的かつ効率的に実施するため適切な管理運営を履行

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

本学部教授会の役割は「東海大学学則第40条」において学部運営の中核機関に定められている。本学部教授会は工学部長を議長として毎月1回程度開催している。教授会は、(1)研究および教育に関する事項、(2)学籍異動に関する事項、(3)教務および学生生活に関する事項、(4)総長および学長の諮問に関する事項、(5)その他必要と認められた事項について審議し、学部運営の中核機関として機能している。また、東海大学学部長会議における審議事項・内容等の周知、学科等からの提案事項など、専任教員が把握する全ての情報が共有されるようになっている。さらに、本学部では以下に示す常置委員会（工学部内会議体）で検討された内容を審議し、本学部としての方針が決定されている。

- ア. 教務委員会
- イ. 広報委員会
- ウ. 就職委員会
- エ. 工学部施設設備検討委員会
- オ. 工学部紀要委員
- カ. 工学部環境委員会
- キ. 工学部FD委員会
- ク. 工学部評価委員会

上記の各種委員会の委員は、まず各学科から委員案を選任し、次いで学部教授会の審議を経てから委員が決定している。各種委員会では、学部長からの諮問等を受けて、適宜に検討を行いその答申案や行動計画案を策定し、学部長の承認ならびに学部教授会での承認を得て活動している。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

本学部では、学部長と学科主任からなる『工学部主任会』を設置し、学部長の考えに基づいて学部の運営全般に関わる活動内容を決めている。なお、活動内容の詳細については、上に示した各種委員会において検討し、教授会で審議・決定している。『教務委員会』は、学科の教務委員で構成され、学部教育全般に関わる事項を教学課教務係と綿密に相談しながら、学生指導に当たっている。『広報委員会』は、学科の広報委員で構成され、広報課と十分に連絡を取り合いながら、学生募集、さらには大学に関する情報発信に至るまでの広報活動全般を担当している。『就職委員会』は、学科の就職委員で構成され、キャリアセンターと密接に連絡しあい、学生の就職活動全般を担当している。さらに、主任会や各種委員会に加えて、『工学部評価委員会』は学部教員の業績を審査し、『工学部FD委員会』では学部と学科としてのFD活動の実態を把握して授業改善に取り組み、『工学部環境委員会』は本学部の環境活動全般を担当している。これら各種委員会は経常的に開催されている。以上のように、学部長からの諮問等を受けて、それぞれの委員会が与えられた責務を分担することによって、本学部としての目標達成を目指している。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

「東海大学学則第41条」に定められた学部長会議において、過去の外部審査結果を参考にした改善等に努めている。改善の必要性については、学部長から本学部教授会ならびに本学部学科主任会などで提示されている。そのため、専任教員のすべてが外部審査の必要性を十分に認識しており、全面的な協力体制が得られ、改善等の施策については本学部の各種常置委員会が役割を分担

している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本学部における教育・研究を組織的かつ効率的に実施するため適切な管理運営を履行
本学部教授会は審議・報告等の場として機能している。教授会と工学部長との連携、および
本学部各種委員会との連携は有効に機能している。このことから、目標は概ね達成されている。

<長所としてあげられる事項>

学内運営を円滑にするため、本学部各種委員会において機能分担が展開されている。各種委員
会は本学部専任教員の協力を得て適切に機能している。また、学部外の学内部局との連携も機能
している。

<改善が必要な事項>

本学部に常設された各種委員会は有効に機能しているが、それら各種委員会の役割等を明示し
た規程を文書化することが望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

本学部各種委員会においては、以下の主な機能を基本として分担した活動が行われている。こ
れらの活動を適正に継続するため、工学部ミッション・シェアリング・シート（2009年度から運
用開始）を活用したPDCAサイクルを構築し、逐次展開を図りながら2013年度末までに各種委員
会の機能充実を目指す。

- ア. 入学者数を充足するために、工学部の理念・目的・教育目標、および教育研究成果を社
会に積極的に発信する活動機能。
- イ. 基礎教育、専門教育、研究推進について学部・学科および学部外部局との連携を要する
活動を円滑に実施するための活動機能。
- ウ. 多様な学生を受け入れるために、学生相談と指導に関わる活動機能。
- エ. 卒業時に学生が志望する企業等へ就職支援を積極的に実施するための活動機能。
- オ. 教育研究活動に係る継続的な評価改善のための活動機能。

<問題点の改善方法>

上記の活動を分担している各種委員会などの機能が明文化されてはいない。そのため、まずは
その明文化を実施し、来年度以降は明文化された規程に基づいた委員会活動を継承する。その結
果、改善が必要と判断された項目については、本学中期目標（期間2009年4月1日より2014年
3月31日まで）、および工学部ミッション・シェアリング・シート（2009年度から運用開始）を
活用したPDCAサイクルを実施しながら、2013年度末までに完全な目標の達成を目指す。

12-2-11 情報デザイン工学部

目 標

- a) 湘南校舎で開催される全学的な審議機関と、代々木校舎に所在する本学部との調整を図り、教授会で正しく迅速に学部教員全員に周知させることを目標とする。

現状説明

1) 教授会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学部教授会は、学部長を議長として毎月1回開催し、(1)研究および教育に関する事項(2)学籍異動に関する事項(3)教務および学生生活に関する事項(4)総長および学長の諮問に関する事項などについて審議し、学部運営の中核機関として機能している。本学部は教員数も少なく、教学課との連携も密接であるので、役割分担も明確であり、教授会の活動は適切に行われている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

本学部は2学科のみの小規模な人員構成で成り立っており、教授会と学部長との連携協力は親密になされ、機能分担も何ら問題なくなされている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

本学部は、夜間開講の特殊性に対応しながら柔軟に管理運営を行ってきたため、他学部ほどに外部審査に向けての改善を全面的に行ってきたとはいえない。しかし、専任教員のすべてが外部審査の必要性を十分認識しており、改善などの施策については、工学部委員会の情報を参考に学部長、主任が主にその役割を分担している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部長会議など全学的な審議機関は主に湘南校舎で開催されており、代々木校舎に所在する本学部とは状況が異なる場合が少なくない。全学的な状況を教授会で正しく迅速に学部教員全員に周知させるため、他学部の教員との連携を図り湘南校舎との連絡を密にしており、目標をほぼ達成している。

<長所としてあげられる事項>

- i) 小規模な学部であり、コンパクトな管理運営がなされ、目標を概ね達成している。

<改善が必要な事項>

- i) 少人数の教員体制であるにも関わらず、学部長、学科主任に負担がかかり過ぎることもある。
ii) 本学部に関連する事項を中心に教授会で報告、議論することにおいては、達成度が高いといえるが、本学部が終焉を迎えることが決まっているので、将来への展望についての活発な意見交換はあまりなされなかった。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 今年度より教員の中で、一部が湘南校舎工学部に所属することとなったので、将来への改善・改革というものがあまり見えてこない。しかし、所属が異なっても情報デザイン工学部の教員として一致団結し、教授会の活動を全うするよう努めなければならない。コンパクトな学部であるがゆえに、それが可能であると信じている。

<問題点の改善方法>

- i) ii) 学部長、主任に負担がかかり過ぎないように、教職員全員が協力して学部運営と学部のスムーズな終焉を迎えられるよう目指したい。

12-2-12 芸術工学部

目 標

- a) 学部教授会は、民主的かつ効率的な意思決定や学問の自由に配慮して管理運営を行う。
b) 学部教授会は他学部教授会や全学的審議機関と連携をはかり教育研究推進に努める。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会は学部長がこれを招集し、その議長となり、原則として月1回、開いている。また、東海大学学部教授会規程により、教授会は本学部に関し、次の事項を審議する。

- ア. 研究および教育に関する事項
- イ. 学生の学籍異動に関する事項
- ウ. 教務および学生生活に関する事項
- エ. 総長または学長の諮問に関する事項
- オ. その他必要と認められる事項

教授会の議決は、出席人員の過半数の賛成を要する。可否同数のときは、議長の決するところによる。2009年度より教授会は、報告事項などを事前の資料配布により周知させ、審議事項に十分な時間を充てることで、実質的かつ円滑な会議運営に努めている。また、前回議事録については、学内ネットワークで確認できる。教授会の議決は、総長および学長の承認を要する。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

教授会は学部長がこれを招集し、その議長となり、議事進行は両学科および旭川教養教育センターの3主任が交替で行う。議題は大学全体会議、学科会議、各委員会などからあがってくるため、事前に主任教授会を開き、議題の確認を行うこととしている。議事録については、複数で確認したあと学部長が確認、学内ネットワークへ載せる。全教員は次回の教授会までに議事録を確認し、教授会で最終確認を行う。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学部教授会と全学的審議機関との連携については、学則第41条に従い月1回開かれる学部長会議で審議・報告されたあと、北海道キャンパス内の学部長連絡会、学部長運営調整会議で詳細について検討し、教授会へ伝えられる。学部長会議は、次の事項を審議する。

- ア. 大学運営に関する基本的事項
- イ. 大学の各学部、学科に関する重要事項
- ウ. 学長の諮問に関する事項
- エ. その他必要と認められる事項

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部教授会は、民主的かつ効率的な意思決定や学問の自由に配慮して管理運営を行う。
管理運営における大学全体との連携については、各学科へは主任教授会、教員個人へは学科会議を通じて民主的、効率的に行われており、全教員へ浸透しつつある。そのため目標は概ね達成した。
- b) 学部教授会は他学部教授会や全学的審議機関と連携をはかり教育研究推進に努める。
学部長を通じて他学部との連携に努めており、いくつかの学部（文学部、工学部、教養学部）と研究・教育面での連携活動が行われた。そのため目標は達成した。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 教授会資料の事前配布により、審議に十分な時間を充てることができるようになった。
- ii) 各会議の流れがスムーズになり、効率的な会議運営が可能になった。
- iii) 三大学統合後は同じ大学の学部として、他学部との連携活動が統合前より容易になった。

＜改善が必要な事項＞

- i) 議事録は学内ネットワークで確認できるようになっているが、当該情報を全員が確認しているかどうかかわからず、議論が希薄になっている懸念がある。
- ii) イベントなどの運営については、一部教員への負担の偏りが見られ、公平性・民主性に欠ける、という意見がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 資料の事前配布を継続し、審議に十分な時間を充てられるようにする。
- ii) 各会議の審議到達点を必ず確認し、会議間のつながりをスムーズにする。
- iii) 他学部との教育・研究面における連携を推進するため、他学部との情報交換・交流に努める。

＜問題点の改善方法＞

- i) 議事録確認を行ったかどうか確認できるようなシステム構築の可能性を確認する。
- ii) 教員同士が意見を述べやすい雰囲気づくりに努め、教員負担の公平性・民主性に配慮した運営を行うための議論を行う。

12-2-13 産業工学部

目 標

- a) 教授会の権限を十分発揮し、学部教授会と学部長が連携協力し、活気のある学部運営を行うことを目標とする。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学部長が招集し、構成員の3分の2以上の出席により成立するものとしている。原則として各月の第3火曜日に開催され、学部長が議長として議事を進行している。議事は審議事項と報告事項からなり、審議事項は、出席者の過半数によって議案の可否を決定することとしている。報告事項は学部長および各種担当委員から報告することとしている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部の運営事項については、原則として主任・教務委員会の審議を経て、教授会に提案され審議される。主任・教務委員会が学科教員の意志を反映している主任・教務委員会を機能させることにより学部教授会と学部長との間の連携協力関係の強化を図っている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学部教授会では、原則毎月1回第1水曜日に開催される学部長会議（全学的審議機関）における「大学の各学部、学科に関する重要事項の審議事項」などの報告とともに、常任教務委員会や入試企画専門委員会など、全学的審議機関に委員として参加している教員からの各種の報告もなされる。さらに、各種学内機関からの報告書の作成依頼、検討依頼事項の最終審議の場ともなっており、全学的機関との間の連携および役割分担は、適切に実施されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教授会の権限を十分発揮し、学部教授会と学部長が連携協力し、活気のある学部運営を行うことを目標とする。

教授会の権限は学則に則って十分尊重されており、また教授会は適切に運営されている。教授会と学部長との連携協力関係は、学部長が教授会に議題を提案する場合、事前に主任・教務委員会等で議論を行っているため、良好である。そのため目標は達成した。

<長所としてあげられる事項>

教授会の権限は学則に則って十分尊重されており、また教授会は適切に運営されている。教授会と学部長との連携協力関係は、学部長が教授会に議題を提案する場合、事前に主任・教務委員会等で議論を行っているため、良好である。

<改善が必要な事項>

主任・教務委員会は、教授会と学部長との連携協力関係を維持するために最低限の機能は果たしているが、その内容は三大学統合の直後でもあったため、各種ルールの統合に対する業務が主であった。教育現場で生ずる学部独自の課題の抽出とそれへの取り組みを促進することが望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

教授会の役割、教授会と学部長の連携協力関係については基本的に現状を維持していく。

＜問題点の改善方法＞

学部独自の課題の抽出とそれへの取り組みについて、主任・教務委員会で積極的に議題として取り上げる。

12-2-14 開発工学部

目 標

- a) 学部に定められた案件の審議、学部長会議等の決定事項伝達。
- b) 全学的意思決定機関である学部長会議との連携、適切な学部運営。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

本学学則第13章第40条、ならびに学部教授会規程第1条に基づき、開発工学部教授会が設けられている。学部教授会は教授、准教授、講師および助教を以って構成され、必要に応じてその他教職員を加えることができる。また、必要に応じて主任教授会、その他委員会を置き、重要事項を事前に審議している。学部運営の基本方針、沼津校舎学年暦、研究費配算、人事等の重要な案件に関しては、主任会議で事前に審議、学部教授会にて報告・承認されている。学部長会議の報告も主任会議で行われている。また、教務、学生指導、業績評価、教職、紀要、広報、就職等は、各々の委員会で審議され、学部教授会にて報告・承認されている。

以上のように、学部教授会は大学の運営方針、学部長会議の決定事項に従い、適切かつ厳格に運営されている。さらに、学部教授会開催時には必ず記録係を置き、議事録を作成させ、この議事録は学部長が保管している。なお、教授会での審議事項は、学部教授会規程第3条に、以下の通り定められている。

[学部教授会での審議事項]

- ア. 研究および教育に関する事項
- イ. 学生の学籍異動に関する事項
- ウ. 教務および学生生活に関する事項
- エ. 総長または学長の諮問に関する事項
- オ. その他必要と認められる事項

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部教授会は学部長が招集し、その議長となり議事を進行する。出席者の3分の2以上を以って成立し、議決は出席人員の過半数を必要とする。なお、可否同数の場合は、議長が決することになる。また、教授会は月1回開催を原則とし、学部長が必要と認めた場合、または、構成員の3分の1以上の申し出がある場合、学部長は臨時教授会を開催しなければならない。このように、学部長は教授会運営に密接に関与しており、重要な連携協力関係にある。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学部教授会は、全学的審議機関である学部長会議等との間で、連携と役割分担が明確にされている。また、学部教授会の議決は総長および学長の承認が必要とされており、その承認プロセスを経て審議議決内容が伝わる体制にある。なお、役割と適切性については、以下の通り実行している。

- ア. 学則に定められた案件の審議、議決を行う。
- イ. 全学的審議機関である学部長会議で決定された方針に基づき、統一した学部運営を図る。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部に定められた案件の審議、学部長会議等の決定事項伝達。
学部運営に関わる案件、研究ならびに教育、学籍、教務、学生、その他の事項について、毎月開催される教授会で、主任会議、各委員会で審議されたものを承認、報告している。過去2年間の教員出席率は91.2%で、欠席届や委任状の提出も徹底されており、その目標は達成され

ている。

b) 全学的意思決定機関である学部長会議との連携、適切な学部運営。

教授会に先立つ主任会議は、学部長が議長となり事前審議を進行している。主任会議、各委員会の機能、役割分担も明確であり、教授会との連携は極めて良好で、その目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

本学部は沼津校舎唯一の学部であり、学部教授会は本学部としての最高意思決定機関である。教職員は教授会において、直接あるいは間接的に学部長会議等での決定事項、学部および校舎としての決定事項を知ることができる。また、必要に応じて学部長が各学科主任を召集、主任教授会にて重要事項を審議するなど、密接な学部運営を図っている。教職員数が少ないことが、情報伝達の速さと教職員協働という理想的な形として表れている。

<改善が必要な事項>

学部長会議の報告を月1回の学部教授会で行うため、大学の方針や決定事項を教員に周知するのが遅れるのは否めない。事前の主任会議後で報告された内容を、後日、学科会議で周知しているが、既に実施されている事柄もあるため、事後報告となる場合が多い。また、学部教授会で審議する議題は、事前に各種委員会で検討されることになっているが、主任会議のほか11の委員会に60数名の専任教員が割り振られる。少ない教員数の割には委員会が多く、一人の教員が複数の委員を兼ねているため、大きな負担になっている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

一校舎唯一の学部であることが幸いし、学部教授会での審議承認、報告および意思決定が教職員への迅速な情報提供につながっている。教員数の少ない学部であるため、主任教授会や各種委員会開催にあたり、曜日を調整するなど複数の委員を兼務する教員に配慮している。その長所の伸長方法について以下のことを実践している。

- ア. 学部長、学科主任の連携、情報の共有。
- イ. 事務局教学課と学部長、学科主任の密なる連携、情報収集。
- ウ. 各種委員会との連携、調整。

<問題点の改善方法>

学部教授会での学部長会議報告は、既に決定事項として運用あるいは実施されている場合が多いので、先立つ主任会議、学部教授会での報告を待つのではなく、電子媒体等を通じより速い情報伝達、報告ができるよう改善を図る。また、一人の教員が複数の委員を兼ねて負担になっていることに関しては、関連する委員会を整理統合するなど、改革に向けた方策を実施する。その問題点の改善方法として、以下のことを実行する。

- ①学部長会議報告事項の迅速な情報収集と発信。
- ②教員数減による現状認識と改善案の提案。
- ③各種委員会の適正人数の検証、組織要不要の検討。

12-2-15 海洋学部

目 標

- a) 各種委員会の適正人数の検証、各種委員会・組織要不要の検討。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

本学部の教授会は、「東海大学学則第40条」（1946年制定、2009年改訂）および「東海大学学部教授会規程」（1946年制定、2008年改訂）に定める通り、学部長を議長として学部専任助教以上の教員2/3以上の出席によって、教育研究、学生指導、諮問事項等の審議事項および報告事項について、毎月1回開催されている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

本学部の管理運営の統括者は学部長であり、学部の管理運営に関する事項の審議・承認機関として学部教授会が設置されている。さらに、本学部には、学部長諮問委員会と教授会の下に各種事項に関する検討・審議の実務を行う各種委員会が設置されている。これら諮問委員会および各種委員会は、学部長および教授会との連携と機能分担がなされている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

全学的審議機関である学部長会議は、「東海大学学則第41条」（1946年制定、2009年改訂）および「東海大学学部長会議規程」（1965年制定、2009年改訂）に定める通り、大学の学長、学部長、各教育研究機関長等によって、大学運営、学部等の重要事項、学長諮問事項等の審議事項について、毎月1回開催されている。この学部長会議においては、学部教授会への審議依頼と学部教授会で審議された事項についての検討・審議がなされ、学部教授会と学部長会議間で連携と役割分担がなされている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 各種委員会の適正人数の検証、組織要不要の検討。

2004年度に学部評価委員会により、学部の管理運営組織の確認と改善、各種委員会等の規程の点検整備を行った。これにより、それまで明確ではなかった、学部長、学部教授会、諮問委員会、各種委員会の役割と連携関係が整理され明確になり、一応の成果があったと考える。

しかしながら、それ以降学部の管理運営組織の確認と改善は行っていないのが現状であり、学部内の企画調整機能の必要性の高まりや、学部改組に伴う管理運営組織の見直しなどの環境変化に対応すべく、管理運営組織の点検整備についてPDCAサイクルの構築が必要である。そのため完全には目標を達成していない。

<長所としてあげられる事項>

学部長諮問委員会と教授会の下に各種事項に関する検討・審議の実務を行う各種委員会が設置されており、学部長諮問委員会および各種委員会は、学部長および教授会との連携と機能分担がなされている。

<改善が必要な事項>

学部を取り巻く環境変化に対応した、管理運営組織の点検整備についてPDCAサイクルの構築がなされていない。

将来の改善・改革に向けた方策

上述のように、2004年度以降学部の管理運営組織の確認と改善は行っていないのが現状であり、上に掲げた目標である、「学部における学部長および教授会、各種委員会間の役割と機能分担と連携関係の明確化を図り、効率的な管理運営を行う」を達成するために、学部の管理運営組織の点検整備と改善を図らなければならない。そのために、以下に示す改善方法を実行する。

<長所の伸長方法>

学部長諮問委員会と教授会の下に各種事項に関する検討・審議の実務を行う各種委員会と学部長および教授会との連携と機能分担についてさらに効率化を図る。

<問題点の改善方法>

学部長諮問委員会である学部評価委員会を中心に、学部の管理運営を効率的に行うための組織形成および機能分担と規程等の整備に関するPDCAサイクルを2011年度中に構築する。具体的には、2009～2010年度にかけて現状の学部管理運営組織における、①現状の把握と問題点の抽出、②問題点の解決を図るための組織改善と役割と権限の明確化。2011年度において③改善した管理運営組織による学部運営の実施、④改善した管理運営組織の点検評価、を実施する。

12-2-16 生物理工学部

目 標

- a) 学部教授会を規程にのっとり適切に開催運営し、学部長は学部教授会や学部内外の各種委員会と連携して、適切な機能分担を通して学部運営にあたる。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

本学部の教授会は学部の3学科および札幌教養教育センター所属の理系教員を中心に学部長、教授、准教授、専任講師で構成され（規程上の構成員である助教は不在）、2009年度は34名である。8月を除く各月に定例で開催するほか、8月と2月に卒業判定のための臨時教授会を開催することが慣例である。欠席・委任は定例会で0～4名と出席率は高い。審議事項としては、前回議事録、行事予定、学籍異動の確認のほか、規程類の審議、カリキュラムの制定や運用、入試等各種制度の制定や運用、種々の単位認定などがあげられる。一方、報告事項では学部長会など他の会議の報告、留学生・科目等履修生、所属教員に対する外部委員や非常勤講師の受嘱、学生の課外活動、行事報告などが主になっている。学生の教学関係事項を中心に学部運営に広く権能を有し、学部運営の要の機関として機能している。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部教授会に関しては東海大学学則および東海大学学部教授会規程に主に規定されている。一方、学部長は学長の推薦に基づき理事長が指名するが、学部教授会との連携のもとに執行機関の中心として任に当たっている。学部として決定、行動すべき事項の多くは、学科間の調整を必要とするが、学部長は学部教授会のもとに主任教授会を置き、実質的効率的な意見集約を図っている。また、学部運営には各種規程や学部横断的組織の決定に従って行われる事項もあるが、学部長、学部教授会、主任教授会は連携して規程類の審議や委員の選出、学部の意見集約などに当たっている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

東海大学学則には、「学内の全般的問題を議するため、学部長会議を設ける」（41条）とあり、学長の主宰する学部長会議が全学的事項に関する審議機関の中心となっている。学部長は学部長会議の一員として審議に参加し、学部長会議の審議を学部教授会で報告する一方、学部教授会も学部長を通して議案を提出することができる。実際には各種委員会や事前の議案立案段階で意見を反映させている場合も多い。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部教授会を規程にのっとり適切に開催運営し、学部長は学部教授会や学部内外の各種委員会と連携して、適切な機能分担を通して学部運営にあたる。

学校教育法で教授会は「重要な事項を審議するため」の必置機関である。また、本学の規程における学部教授会の所管事項は、研究および教育に関する事項、学生の学籍異動に関する事項、教務および学生生活に関する事項、総長または学長の諮問に関する事項、その他必要と認められる事項の5項目である。学校教育法施行規則や本学の規程も、教授会のもとに置かれる下部組織に教授会がその権能を代替させることを認めているが、それら組織の活動も含め、学部教授会と学部長は機能分担と連携の下に学部を運営している。定例会、臨時会の開催、各議題は規程にのっとりしており、また、構成員の参加意識も高く、学部教授会の決定事項に関して大きな問題が生じた例もない。多くの組織体の最上位の審議機関と同様、審議が形式的になる構造的な問題への注視は必要であるが、現時点で目標は十分達成されている。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 学部長と学部教授会の機能分担、連携は効率的に行われている。
- ii) 学部教授会のもとに置かれた、あるいは学部横断的な各種委員会等とも効率的な機能分担、連携が図られている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学部教授会の審議が形式的になる可能性を排除できない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 学部教授会と学部長の関係に両者が不断の注意を払いながら連携を継続する。
- ii) 各組織の規程や改廃に注意深く対応し、効率的な連携、機能分担を継続する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 構成員の主体的な参加意識を維持し、審議の形骸化を未然に防止する目的で、年度の節目に学部教授会の存在意義、権能、役割分担などについて、教授会規程を配布するとともに学部長が説明の上で確認する。

12-2-17 農学部

目 標

- a) 理念・教育の目標の実現に向けて、教授会を中心に適切な管理運営を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会は、学校法人東海大学組織および業務分掌では、東海大学学則に定められた教育と研究を実践するための学部運営の中核機関である。その組織は、東海大学学則第 40 条第 2 項に則り、学部長、教授、准教授、講師および助教によって構成されている。教授会は東海大学学部教授会規程第 4 条に基づき学部長が招集し、原則としてその議長となる。また、教授会は同規程第 5 条に基づき原則として月 1 回開かれている。同条項にはまた、学部長に対して、自ら必要と認めた場合に教授会を招集する権限と、構成員の 3 分の 1 以上の者の申し出がある場合に教授会を招集する義務とが定められている。教授会は上記学則項目の定めるところにより、(A) 研究および教育に関する事項、(B) 学生の学籍異動に関する事項、(C) 教務および学生生活に関する事項、(D) 総長または学長の諮問に関する事項、(E) その他必要と認められる事項について審議する。教授会には、構成員のほか、上記学部教授会規程第 2 条に基づき各部署の部長、次長、課長が必要に応じて出席している。これは教授会の議決にあたり、議事内容に関する説明等に対処し審議の円滑化を図ることを目的としたものである。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の現状は次のとおりである。学部教授会では、学則第 40 条に基づき、学部長の招集により、学部長を議長として審議事項の議決および報告事項の伝達を行う。また、学部教授会は、東海大学学部教授会規程第 10 条に則り、学部長の要請に対応した委員会を組織することができる。一方、学部長は、上記学則第 41 条に定められた学部長会議の構成員として学内の全般的問題を討議し、その結果を学部教授会に提示し、審議事項についてはその議決を求め、また報告事項についてはその伝達を行う。学部長は学部教授会の議決に基づき、その内容を学部長会議に報告することにより、東海大学学部教授会規程第 8 条に定めるとおり、議決が効力を持つうでの要件となる総長および学長の承認を得るために実質的な手続きをとる。そして、承認後に学部教授会に報告することとなる。

学部長は上記教授会規程第 10 条に基づき、学部運営の組織的強化や教育・研究体制の一層の充実あるいは学部教授会の審議の円滑化を図るため、必要に応じて主任連絡会またはその他の委員会を開催し、学部教授会にこれらを要請する。とくに学部教授会開催前には定例として主任連絡会を招集し、審議事項等の説明を行い、学部所属の各学科および総合教養の教員への事前周知を図っている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学長は、東海大学学則第 41 条に則り、本学の全学的審議機関である学部長会議を招集し、議長となる。同学則同条項に基づき 1) 大学運営に関する基本的事項、2) 大学の各学部、学科に関する重要事項、3) 総長または学長の諮問に関する事項、4) その他必要と認められた事項について、東海大学学部長会議規程第 6 条に基づき原則として毎月 1 回開催されている。上記学則で学部長会議は学内の全般的問題を議する機関とされている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 理念・教育の目標の実現に向けて、教授会を中心に適切な管理運営を行う。

学部教授会の役割とその活動については、学部教授会は上記学則および各規程により権限が

明文化されており、その位置づけも明確である。毎月の定例会議には当該学部に所属する教員の全員が出席するため、もれなく討議に参加できる。また、審議事項の承認および報告事項の伝達における意思疎通についても問題はない。これらの点において、学部の教育および研究全般が適切に運営されていると評価できる。そのため目標は達成した。

<長所としてあげられる事項>

学部運営の円滑化については、各種委員会が各種事項の審議・検討を行い、さらに学部教授会前には主任連絡会を開催し、学部所属の各学科および総合教養の教員への事前周知など、学部教授会、学部長および所属教員との連携・機能分担が適切に機能している。

<改善が必要な事項>

現時点では特に問題はない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

教授会の組織および開催については現在のところ大きな問題点はない。また、教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担については、現段階では現状のままで十分であると考えられる。学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係および役割分担についても、現時点ではとくに問題点は生じておらず、改善・改革の必要はない。今後、さらに情報の共有化を図り、適切な管理・運営を目指す。

<問題点の改善方法>

特になし。

12-2-18 体育学部

目 標

- a) 学部教授会は、学部に関する諸々の事項や案件に対する審議機能が、十全にかつ適切に発揮されるような管理運営にしていく。
- b) 学部教授会と学部長、さらには全学的審議機関である学部長会議との関係性についても、それぞれの役割を明確にしつつ、十分な連携を保つようにする。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学部教授会の役割は、学部に関わる研究と教育、学籍異動、教務や学生生活、総長や学長からの諮問、その他の事項を審議するものである。

学部の基本的な方向性や人事等の極めて重要な案件については、主任・副主任会にて討議・決定がなされ、また、教授会の前段として、学部運営委員会が機能しており、そこでは、具体的提言・立案、各案件に対する具体的検討がなされている。そうした仕組みの上に、学部教授会が設定されており、月に1回定期的に、場合によっては臨時の教授会が招集され、学部全体での審議・チェックがなされている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部教授会と学部長との間は、一定の緊張関係を保ちつつも、融和的であるべきである。主任・副主任会や運営委員会にも学部長は出席しており、対立的構図に陥ることもなく、かつ、ある程度の緊張関係を保持しつつ、協力的連携と機能分担が図られている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学内の全般的問題を審議するために、学部長会議が設けられており、毎月開催されている。各回の会議には自ずから時間的制約があり、また一堂に会する出席者の多さなどから、必ずしも活発な議論が展開されているわけではないが、学部の意見の表明や大学全体の総意の確認・決定など、連携と役割分担がなされている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学部教授会は、学部に関する諸々の事項や案件に対する審議機能が、十全にかつ適切に発揮されるような管理運営にしていく。

学部に関わる研究と教育、学籍異動、教務や学生生活、総長や学長からの諮問、その他の事項を、毎月の教授会にて審議しており、各回の教員の出席率もほぼ常に90%を上回っていて、十全に役割を遂行できている。また、主任・副主任会、運営委員会、教授会それぞれの機能・役割分担も明確である。そのため目標は達成できた。

- b) 学部教授会と学部長、さらには全学的審議機関である学部長会議との関係性についても、それぞれの役割を明確にしつつ、十分な連携を保つようにする。

主任・副主任会、運営委員会にも学部長が出席しており、学部教授会と学部長との関係は極めて良好である。また、両者の機能分担も非常にうまくいっている。

学部長会議では、実質的審議に十分な時間をかけることができない場合もあり、報告事項の伝達が中心になっている。そのため、全学の統一が優先され、課題の議論が不足がちであり、学部の裁量権や独自性は限定的である。しかし、学部長会議の審議内容については、各回の教授会にて、学部全教員に報告されている。そのため目標は達成できた。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 学部教授会は、各回の教員の出席率もほぼ常に90%を上回っていて、学部に関わる研究と教育、学籍異動、教務や学生生活、総長や学長からの諮問、その他の事項を審議するという役割を十全に遂行できている。
- ii) 学部教授会と学部長との関係は極めて良好であり、両者の機能分担も非常にうまくいっている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 学部長会議では、実質的審議に十分な時間をかけることができない場合もあり、報告事項の伝達が中心になっている。ともすれば、全学の統一が優先し、各学部の独自性が軽視される場合もあって、学部の裁量権は限定的である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 学部教授会をより活性化するために、教員の積極的発言を促すべく、例えば、当該案件にふさわしい教員を指名して、発言をしてもらうなどの方策をとる。
- ii) 学部教授会における議長は、5学科の主任が持ち回りで担当しており、学部長の独走に予防的な作用をもたらしていることから、引き続き同様の運営を図る。

＜問題点の改善方法＞

- i) 学部教授会と学部長会議とは、相互に意見が述べやすい関係を維持していかなければならない。また、上意下達的な関係性を排し、大学全体の共通理解を大事にする一方、各学部の独自の裁量が認められる関係性を構築する。そのためにも、今後とも、こうした趣旨を学部長会議において発言していく。

12-2-19 医学部

目 標

- a) 医学部としての意思決定機関として、講師以上の教員全員から構成される教授会の整然とした運営実施。
- b) 医学部の教育・研究・診療を立案運営する組織の必要性から、本部長・学部長・副学部長・学系長・各部長からなる医学部協議会を設置し、各分野から提案される議題について具体的な調整を図る。
- c) 医学部協議会のもとには、教育・研究・管理に関する委員会を設け、医学部の組織的な管理運営を行ううえで役割の専門分担化の実施。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

学則第40条および学部教授会規程第3条に基づき、本学部の最高決定機関として教授会は機能しており、講師以上の全教員が構成員としている。教授会は本学部の教育・研究・診療・管理に関わる決定や承認を行うほか、学部全体への連絡手段としての機能を持っており、出向者を除いた教員の約6割（316名）を構成員とすることにより、それらの機能を十分果している。また、教授会構成員の勤務地が、伊勢原・東京・大磯・八王子に分散しているため、テレビ会議システムを活用して会議運営を実施している。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

教授会の議長を学部長が担当しており、整合性に問題はない。教授会の議題については医学部協議会において各部門より提案された事項等も検討したうえで調整しているため、偏りのない審議体制が構築されている。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学則41条に規定される学部長会議等の全学の会議体における審議内容に関しては、医学部協議会で報告され必要に応じて教授会でも周知されている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 医学部としての意思決定機関として、講師以上の教員全員から構成される教授会の整然とした運営実施。
診療業務と並行しながら300名を超える構成員を抱えるため、困難な点はあるが、整然とした運営実施については、概ね達成されている。
- b) 医学部の教育・研究・診療を立案運営する組織の必要性から、本部長・学部長・副学部長・学系長・各部長からなる医学部協議会を設置し、各分野から提案される議題について具体的な調整を図る。
各部門から提案される案件について、下部委員会等との調整や検討が実施されており、十分な機能を発揮している。
- c) 医学部協議会のもとには、教育・研究・管理に関する委員会を設け、医学部の組織的な管理運営を行ううえで役割の専門分担化の実施。
医学部協議会の調整機能向上に伴い、取り扱う案件が増えており、専門の委員会で検討してから医学部協議会で検討する構造は、負荷の一極集中回避や提案内容の充実の両面において、有効的に機能している。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) テレビ会議システムを活用し、東京・大磯・八王子の遠隔病院において診療に従事する教員も参加できる。
- ii) 構成員の勤務地が分散しているため、e-mail を活用して通知・議事録の送付を行うなど、効率化を進めている。

＜改善が必要な事項＞

- i) 教員の多くが医師であり、診療の都合により出席できない場合がある。
- ii) 構成員が多数であるため、個別の発言を控える傾向が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 2010年度にテレビ会議システムの機器更新を予定しており、各分院においても快適な会議環境を実現させ、より積極的な関わりや意思疎通を図ることが可能となる。
- ii) 配布資料も e-mail を活用し、ペーパーレス化を図る。

＜問題点の改善方法＞

- i) 出来る限り教授会時は、診療ローテーションを組んでいただけるよう各診療科に働きかけるとともに、取り扱う議題についても関心度の高いものを取り入れる工夫を図る。
- ii) 双方向性の意思表示システム（2009年度購入予定）を導入することにより、全体の意思確認や理解度の確認が可能となる。

12-2-20 健康科学部

目 標

- a) 本学部教授会は、東海大学学部教授会規程第3条に定められた事項を審議するとともに、教員間の情報共有を促進し、学部の適切な管理運営を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 243)

学部教授会の役割とその活動の適切性

教授会は、月1回定期的に開催し、承認を必要とする事項（卒業判定、休退学、復学、単位認定、カリキュラム、時間割、学年歴等）の審議、学部長会議報告、学部長報告、各種委員会報告、各種行事報告等を行っている。教育に関する審議事項の多くは、教授会に先立って月1回開催されている学科会議で事前に協議されており、教授会では、学部教員全員の共通理解を得て、学部教育・運営に対する合意形成を図ることに重きをおいている。意見が分かれる場合は、再度、翌月の教授会で継続審議し、合意形成を行っている。

項目番号 244)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

教授会は、東海大学学部教授会規定第4条に則り、学部長が招集し、議長を務めている。教育に関する事項は、学科会議、学部教務員会（委員長は学部長）で事前に協議されてから提案されることから、学部長は、教務委員長として提案に責任を負うとともに、両学科の教員全員の共通理解を図るための討議を進める役割を果たしている。また、教授会で審議・報告する事項は、事前に学部・研究科運営協議会（学部長、両学科主任、研究科長、専攻主任から構成される）で協議し、調整している。

項目番号 245)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割の適切性

教授会での審議結果は、必要に応じて学部長会議に挙げて、審議される。また、学長・学長室、その他関係部署へ連絡される。他方、評議会等からは、必要に応じて学部長会議に提案され、学部長会議で審議・報告を経て教授会に報告される。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本学部教授会は、東海大学学部教授会規程第3条に定められた事項を審議するとともに、教員間の情報共有を促進し、学部の適切な管理運営を行う。

教授会では、承認事項については、審議の上、承認の確認を必ずとっている。報告事項についても質問・意見を受け付けている。また、毎回、事前配布の前回議事録の承認を求めているが、修正なく承認されていることから、学部教員間の情報共有および合意形成を図るという目的は達成されている。なお、教授会の決定に基づいて、学部の運営が行われており、問題が生じたことはないことから目的を達成していると判断できる。

<長所としてあげられる事項>

教授会は、看護学科・社会福祉学科の両学科の教育に関する共通理解を得る場として機能している。

<改善が必要な事項>

教授会の前に、学科会議や学部教務員会、各種委員会で審議されてくることから、教授会では質問や意見がほとんど出ないことが多い。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

教授会が教員同士の関係強化を図る場となるよう、教員間で十分議論できる共通時間の設定やコミュニケーションの環境づくり等の工夫を行う。

＜問題点の改善方法＞

学科や学部教務員会からの提案に議論の余地を持たせるほか、上記のような工夫を行うことで、活発な意見交換、討議ができるようにする。

12-3 大学院研究科の管理運営

12-3-1 実務法学研究科

目 標

- a) 多様な人材を集め、多様な社会の要請に応えうる法曹を創り出す、という法科大学院の創設の理念に照らして、研究者教員と実務家教員というやや異質なスタッフを内包し、かつ総合大学である本学の特長をも教育の中に活かす必要があり、管理運営に当たっても、その組織としての独立性、明瞭な機能分担とともに、他の諸部門・機関との連携を十分に図って行くことを目指している。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会の役割とその活動の適切性

本研究科は、研究者、実務家の別なく、そこに籍を置く専任教員（16名）全員をもって教授会を構成している。月に1回定期教授会を持つほか、必要に応じて臨時教授会を開く。それは教務、人事、入試等の本研究科の活動の全面にわたり、一次的な責任を負っている。専門職大学院学則の改訂等に関しては、専門職大学院運営委員会が最終決定権を持つが、教授会および専門職大学院運営委員会は、それぞれの設置規則によって機能が定められ、運営されており、相互間の連携および協力についても、これまでのところとりわけ大きな問題はない。

項目番号 247)

学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

専門職大学院設置基準にしたがい、法学部教授会とは別個独立の組織として専任職大学院研究科は存在する。協力・連携を図っていることは言うまでもないが、組織としての関連はない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 多様な人材を集め、多様な社会の要請に応えうる法曹を創り出す、といういわゆる法科大学院の創設の理念に照らして、研究者教員と実務家教員というやや異質なスタッフを内包し、かつ総合大学である本学の特長をも教育の中に活かす必要があり、管理運営に当たっても、その組織としての独立性、明瞭な機能分担とともに、他の諸部門・機関との連携を十分に図って行くことを目指している。

内部的には異質のメンバーの協力体制は十分にできあがっている。法学部教授会をはじめ、他の組織とは直接的・組織的な関連性はないので、管理運営の上ではとくに問題はない。

<長所としてあげられる事項>

内部的には、実務家と研究者という職業上の性格の相違のある者の連携は相互に益するところ多く、連携・協力の体制はできあがっている。教授会のみならず、入学試験等に際しても全員が一組織として動いており、円滑な運営がなされている。

学生からの意見は、年2回行われるアンケート調査、および常時設置されている目安箱をとおしくみ上げられ、必ず回答を公開している。

<改善が必要な事項>

非常勤教員が多いところから、その意見を取り入れ、また教授会審議・決定内容を非常勤教員に適切に伝達する工夫が必要である。直接的な・組織的な関連はないが、学内の他学部・他研究科とのより密接な協力・情報交換が、益するところ大きいであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

教授会、入試業務等の定められた活動のみでなく、学生指導、教科内容向上等のためにも、全員の関わる協議体を活かしていく。

＜問題点の改善方法＞

非常勤教員との、懇談会を持つ。また、すべての他学部の卒業生が、法科大学院の入学適格を持つことを、より積極的に他学部に情報発信していく。教授会として説明の開催を求め、出張講義の提案等をとおして、協力体制を形作っていく。

12-3-2 組込み技術研究科

目 標

- a) 専門職大学院においては、実務家教員の確保という条件があるため、少なくとも現状の教員構成あるいはそれ以上の組織構成を持続させることが目標である。
- b) カリキュラム委員会には実務家教員が参加し、専門職大学院として適切な内容になるように常にチェックを行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科は専門職大学院運営委員会に研究科長が委員として参加する一方、研究科教授会を毎月1回開催している。専門職大学院運営委員会は、学長、副学長、学務担当理事、教学部長および専門職大学院実務法学研究科長などから構成されている。本運営委員会においては、専門職大学院の運営方針、成績評価など両研究科に共通する教育課題、両研究科の運営状況など、大学の大方針や現状を検討あるいは把握するもので、適切に機能している。

教授会は組込み技術研究科そのものの将来戦略、学生指導状況、管理運営の判断や見直しを行うものである。具体的には、毎回学生ごとの学修状況、教育内容や教育実習設備の問題点などに関する情報を共有し、解決に向けた結論を出し実行に移している。学生のキャンパスライフに関わる事柄は教授会を通して、教学などの事務部門と相談して運営するなど適切な活動を行っている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科は学部から独立した存在であるため、研究科の教授会と学部教授会との間での組織的な相互関係は存在していない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門職大学院においては、実務家教員の確保という条件があるため、少なくとも現状の教員構成あるいはそれ以上の組織構成を持続させることが目標である。

現在、教員数は9名である。この内、専任教授6名（内、みなし専任教授2名）、兼任3名（教授2名、講師1名）となっている。専任教授の4名は実務家教員である。学生定員30名に対し、教員の全体の人数、教授の人数、実務家教員の人数は文部科学省の規程を満足しており、達成度は満足している。

加えて、みなし専任は企業から派遣されている教員であり、会社の業績等によっては継続できなくなるリスクがあるため、実力のある非常勤講師（企業の非常勤は4名）をお願いするなどして人的ネットワークを広げるなど、リスクを回避する努力を行っている。

- b) カリキュラム委員会には実務家教員が参加し、専門職大学院として適切な内容になるように常にチェックを行う。

本研究科のカリキュラムを実社会の要請に応えられるようにカリキュラム委員会を構成している。この委員会には実務家教員にも参加していただいている。この活動は実務家教員の責務の範囲外ではあるが適切なアドバイスをいただいている。この結果、東芝ソリューションやルネサステクノロジなど第三者である外部の企業からも高い評価を得るカリキュラムを作成できており、十分に達成できている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 専門職大学院運営委員会は大学トップおよび他の研究科との意見交換や意識合わせができる

など、全体的に風通しのよい摺り合わせがしやすい組織運営となっている。

- ii) 教授会は、単なる議決機関として機能しているだけでなく、学生の学修状況の意見交換など微に入ったチェックまで行うことや、自由に意見交換をする場としての機能もっており、情報流通性が高い。

<改善が必要な事項>

- i) 非常勤教員の授業内容と教育目標との整合性や授業状況把握が不十分であり、教授会の議論の対象から抜け落ちている。
- ii) 学生からの意見をリアルタイムに聴取できていないため、授業内容が理解できていない学生に対するケアが不十分である。
- iii) 学部教授会との連携がないため、学部学生の本研究科に対する認知が進んでいない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ii) 教授会以外にも意見交換を行う時間などを設け、自由闊達な場を創出していく。

<問題点の改善方法>

- i) 非常勤教員も教授会にオブザーバとして加わっていただけるようにしていく。
- ii) 学生の授業改善への要求や、困ったことを相談できるメールボックスを設ける。
- iii) 関連する学部と連携をとれる仕組みを検討していく。

12-3-3 総合理工学研究科

目 標

- a) 総合理工学研究科の管理運営に関する目標としては、従来の各分野の長所を活かし発展させると同時に、細分化された研究科では成し得ない専門領域の垣根を越えた教育・研究環境を組織的に実現することである。また、本研究科は、研究指導補助教員まで含めると 120 名の大きな組織のため、研究科教授会以外にコース長会議等を設け適切な運営を行う。

現状説明

1) 教授会・研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科委員会としては研究科長、副研究科長、専攻主任、教務委員からなる幹部会、それに各コースより選任されたコース長と研究科長、副科長を含むコース長会議および所属教員全員参加の研究科教授会がある。本研究科教員はさまざまな校舎、学部幅広くまたがっているため、本研究科としての組織的活動はこれらの委員会が中心となっている。

研究科委員会の中に学位審査基準委員会、指導資格審査再審査委員会、評価委員会、広報委員会（国際化委員会）が構成されている。

研究科長を中心とした幹部会執行部を中心に研究科の組織的運営が行われる。コース長会議は研究科の方針、運営などについて、各コースの特色を活かしてきめの細かい研究科の方向設定や運営を行う。指導資格審査再審査委員会は新たな指導教員の資格審査と所属教員の資格再審査を行う。広報委員会は本研究科の PR 活動を行う。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係との適切性

本研究科教員は全員が学部教授会および修士課程研究科教授会の構成員を兼務しているため、組織として学部および修士課程研究科との関係は密接である。また、教授会としての関係だけでなく、大学入学直後の学生から博士課程までの全体を十分に把握している。本研究科に入学する学生は、本学理工系修士課程の出身者が多いため、本研究科教員が学部の卒業研究、修士課程における研究指導を行い、十分に学生を把握した状態で博士課程の研究指導を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 総合理工学研究科の管理運営に関する目標としては、従来の各分野の長所を活かし発展させると同時に、細分化された研究科では成し得ない専門領域の垣根を越えた教育・研究環境を組織的に実現することである。また、本研究科は、研究指導補助教員まで含めると 120 名の大きな組織のため、研究科教授会以外にコース長会議等を設け適切な運営を行う。

教授会はおおむね 6 カ月に 4 回程度開催している。コース長会議は 6 カ月に 1 回、幹部会ほぼ 2 カ月に 1 回開催している。

研究科委員会の中に、学位審査基準委員会、指導資格審査再審査委員会、評価委員会、広報委員会（国際化委員会）が構成されており、少なくとも年 1 回、また、必要に応じて数回開催されており、必要な審議が行われている。

全般的な研究科の運営や、学位授与に関しては全員の参加する教授会で審議し、教授会の代わりに行われるコース長会議では、より詳細な事項、たとえば、奨学金の推薦、奨学金返還免除の問題、研究科の評価、運営方法の検討、各校舎の状況把握、教材費等予算関係について取り扱う。このように研究科の運営に関する各種問題について、教授会、コース長会議、幹部会の役割分担を明確にすることで、大きな組織にもかかわらず、適切に運営ができています。その他の委員会も円滑に運営されています。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 従来、交流が少なかった異分野の研究科構成員によって運営されているため、さまざまな分野における教育研究運営方法に接する機会が生まれ、従来各研究科が抱えていた長所、短所が明確になってきた。
- ii) 広報委員による、パンフレット作成等の組織的活動が行われた。
- iii) コース長が 2008 年度に設置され、広い分野の各コースの意見を反映することが可能となった。

＜改善が必要な事項＞

- i) 委員が多校舎に分散しているため、各種委員会を頻繁に開催することができない TV 会議の活用を図っているが、一堂に会する必要がある委員会の開催頻度が限られる。
- ii) 工学、理学、開発工学、海洋学など多岐にわたる分野についての学位審査基準や指導資格基準において分野間の格差が多少あり、改善を要する。
- iii) 広報委員の活動ルーチンが確立されていないため、広報活動の組織的・定常的活動が十分行われているとは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 従来各分野の各研究科が抱えていた長所、短所について定期的にコース長会議や各委員会で議論し、本研究科の運営に導入すべき方法を定める。
- ii) 広報委員による、組織的活動を定期的実施する。
- iii) コース長が 2008 年度に設置されさまざまな分野に広がった各コースの意見を反映することが可能となった。コース長会議を定期的開催することで各コースから汲み上げた意見を定期的に検討する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 委員が多校舎にいるため各種委員会開催のための、TV 会議のさらなる有効な活用と、情報交換方法を改善する。
- ii) 毎年見直すことになっている学位基準の論文条件や奨学金推薦の条件、指導資格審査基準の分野別格差の軽減など各委員会の取り扱い内容の改善を行っていく。
- iii) 広報委員の活動ルーチンを作成し、4 回／年の定期会議を行う。今後、英語版ホームページの早期立ち上げを行い、外国人留学生に対し当該研究科の情報入手を容易にする。

12-3-4 地球環境科学研究科

目 標

- a) 本研究科は、旭川、札幌、代々木、湘南、沼津、清水、熊本の7校舎に所属する教員によって構成されている。このように地理的に離れた教員間の連携を取り、本章1.(3)で示した研究科の理念・目的・教育目標等を達成するため、研究科を効率よく運営していくことが目標である。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

研究科は、研究科長、専攻主任、教務委員（常任教務委員を兼務）を中心に運営されている。研究科教授会は、テレビ会議システムを利用してほぼ月1回（原則、大学院運営委員会の開催日の次週の土曜日）、年間10回開催している。学位授与に伴う公聴会や2年次生による中間発表会が教授会と同日に開催される場合は、所属教員の多くが代々木校舎に集まり、教授会が開催されることもある。また、研究科の運営をスムーズに行うために電子メールにて意見や情報交換を行っている。このような方法で現時点では大きな問題は起こっておらず、申請された学位（2005年4月の設置以降4件、うち1件は論文博士）についても滞りなく授与できていることから、研究科は適切に運営されていると言える。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

学部教授会と修士課程の大学院教授会では、両者が同じ校舎にあるために相互の関連が強く、連携がとれているが、本学大学院の理工学系博士課程では、前述のように所属教員が分散しており、学部教授会との連携は、博士課程を担当する教員の推薦が学部長や修士課程の研究科長からなされること以外、ほとんどない。現時点で、このことに起因する直接的な問題は起こっていないことから、とくに支障があるとは考えられない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科は、旭川、札幌、代々木、湘南、沼津、清水、熊本の7校舎に所属する教員によって構成されている。このように地理的に離れた教員間の連携を取り、本章1.(3)で示した研究科の理念・目的・教育目標等を達成するため、研究科を効率よく運営していくことが目標である。教授会、研究科委員会（項目番号 246～247）

所属教員が7校舎にまたがっている本研究科の特性を考慮すると、現状の教授会の運営方法についてとくに問題はない。このような観点から考えると、現在の研究科教授会は当初の目標を達成していると言える。

<長所としてあげられる事項>

事前にメールで情報が流されていることから、テレビ会議システムを利用した教授会でも混乱はない。全員が集まることによる旅費や時間的な問題を考慮すると、現在のテレビ会議システムを利用した教授会の方法が妥当と考えられる。

<改善が必要な事項>

研究科に所属する全教員が集まって議論することが望まれる場合があるが、この場合多額の旅費が必要になる。従来、大学院は学部・学科の上に研究科・専攻が校舎ごとに置かれるという構造であったが、このような縦割り構造を打破し、理工系分野における優秀な研究者を結集し、学園における研究をリードする目的で、2005年4月に連合大学院が設置された。2008年4月の三大

学の統合に伴い、連合大学院は総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科として、東海大学大学院に統合された。現在、大学全体で教育組織（学部・学科）の第Ⅰ期～第Ⅲ期の改革が進行している。この改革に連動して、大学院組織の在り方も見直される予定である。元々の設置の趣旨を活かしながら、より適切な運営が図れるように本研究科の意見をこれらの改革に反映させていくシステム作りが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

メーリングリストを用いて、教員間の情報交換をより活発に行う。研究科教授会の運営に関しては、研究科の構成上、現在の方策が妥当である。

<問題点の改善方法>

研究主体の大学院の構築という元々の設置の趣旨を活かしながら、7つの校舎にまたがる研究科の適切な運営を図れる方法をメーリングリストを用いて研究科内で議論し、大学院の改革部会に研究科としての意見を積極的に伝えうる体制を2010年度中に構築する。

12-3-5 生物科学研究科

目 標

- a) 大学のミッションを実現し、本研究科の教育・研究の理念・目的を達成するために、組織間機能分担（法人本部と東海大学、湘南校舎と他校舎間の機能）を明確にし、効率的な業務遂行のため、管理運営組織の規模を適正化し、職務上の役割・権限を明確にする。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科では、生物科学研究科教授会が所属する全教員によって組織・運営されている。研究科長により、毎月1回の割合で招集され、ネットワーク会議システムによって各校舎を中継して開催される。大学院研究科教授会規定によって定められた、研究科に関するほぼすべての事項について審議を行う。研究科教授会の上位組織は大学院運営委員会である。また、専攻主任と各校舎から1名の教員によって組織される評価委員会が設置され、研究科長からの各種諮問に対して答申を行う。また、教員資格審査の目的で生物科学研究科研究指導教員資格審査委員会が設置される。当委員会では、生物科学研究科研究指導教員資格審査委員会規程に基づく指導教員の審査を実施する。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科は、学部基礎を置いていないため、各校舎に設置されている学部で運営される学部教授会と生物科学研究科教授会とは特別な連携は取っていない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 大学のミッションを実現し、本研究科の教育・研究の理念・目的を達成するために、組織間機能分担（法人本部と東海大学、湘南校舎と他校舎間の機能）を明確にし、効率的な業務遂行のため、管理運営組織の規模を適正化し、職務上の役割・権限を明確にする。教授会、研究科委員会（項目番号 246～247）

研究科における教授会等の設置状況は、出張せずにネットワーク会議システムを活用し、原則として月1回1時間程度で十分な審議ができるようにするなど、教員の拘束時間をできるだけ減らす工夫をしておき、各教員の研究・教育時間を確保するうえでも、適切であると考えている。また、各会議は、文書化された規定、内規にしたがって運用されており、目標を満足していると考えている。

<長所としてあげられる事項>

本研究科の規模に応じた必要最低限の組織で管理運営されており、各教員の研究・教育時間を確保するうえでも、適切であると考えている。

<改善が必要な事項>

2012年度大学院の改組改編が計画されており、これによる組織の変更に伴い、校舎数の減少などによる各種委員会の定員や開催方法を見直す必要が出てくると思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

現時点では、上記の点検・評価結果から、概ね適切であると考え、2012年の大学院改組で決定される方針に対応して、会議の開催方法、委員会の統合などを、新しい組織に適合すべく再構築する。

12-3-6 文学研究科

目 標

- a) 本研究科教授会を、東海大学大学院研究科教授会規程第6条に定められた役割・機能を果たし、併せて学生の教育支援に向けての時宜を得た積極的な施策の討議・決定の場として機能させる。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

東海大学大学院研究科教授会規程第6条では、(1) 学生の研究および教育、その他学事に関する事項、(2) 学生の指導に関する事項、(3) 学籍異動に関する事項、(4) 学位論文審査に関する事項、(5) 教員の資格審査に関する事項、(6) 大学院運営委員長および大学院研究科長の諮問に関する事項、の審議をすることが定められている。

本研究科教授会は研究指導資格を持つ教員で構成され(2009年度は44名)、月1回定期的に教授会を開催し、必要に応じて上記事項の審議を行っている。さらにそれにとどまらず、文学研究科の活性化に向けての意見交換・討議の場としても機能している。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

学内の他の研究組織に籍をおく若干の教員を除き、本研究科教授会の構成メンバーは文学部教授会のメンバーである。そのため、大学院と学部との間の情報共有が容易であり、大学院での教育の充実に必要な学部段階での指導の要請や、その他大学院からの要望を学部に伝えやすい状況にある。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科教授会を、東海大学大学院研究科教授会規程第6条に定められた役割・機能を果たし、併せて学生の教育支援に向けての時宜を得た積極的な施策の討議・決定の場として機能させる。

本研究科教授会は、東海大学大学院研究科教授会規程第6条で求められている審議のみならず、専攻を超えた情報共有の場となり、本研究科の学生にとってよりよい教育環境を整備するための討議・意見交換の場として有効に機能している。例を挙げると、本学の地理的環境のゆえに他大学の大学院生との交流が少ないことが教授会で指摘されたことが、史学専攻が首都圏11大学大学院の史学専攻の単位互換協定に2006年度から参加することにつながり、また近年では日本学生支援機構の奨学金返還免除措置を学生が受けられるよう指導を徹底しようという共通理解が図られている。

また研究科教授会のほとんどのメンバーが学部教授会にも所属しているために、学部との意思疎通が容易なことは、学部に基礎を置く大学院のメリットといえるであろう。

<長所としてあげられる事項>

- i) 本研究科教授会が学則第6条に規定されている審議の場にとどまらず、本研究科の学生にとってよりよい教育環境を整備するための討議・意見交換の場として有効に機能している。
- ii) 研究科教授会のメンバーのほとんどが学部教授会のメンバーでもあることで、学部の状況の把握や、学部との意思疎通が容易である。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

より組織的に適切な学生指導が行えるよう、2009年度ミッション・シェアリング・シートに掲げた行動目標（カリキュラム検討会、学生指導の検討会、専攻ごとの研究発表会、博士課程後期の学生への学会発表・学会誌への投稿指導）の履行状況や行動目標自体の点検なども、今後研究科教授会の議題とする。

12-3-7 政治学研究科

目 標

- a) 本研究科所属教員を中心としたコンパクトで質の高い教育研究・人材養成体制を整備していく。
- b) 時代の要請に応じた的確なカリキュラムの編成や教育・研究指導體制の強化、大学院入学者の増加による大学院の教育研究活動の活発化、政治経済学部との緊密な連携、さらに教育の質を保証するためのPDCAサイクルの確立を図る。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科教授会は、取り組むべき諸課題を審議し、統一かつ速やかな意思決定を行う一方、教育の質を保証するためのPDCAサイクルを回し、社会の要請等に対応したより良い教育研究体制の整備を進めている。研究科運営の主要事項は、内規で明確に定められている。

研究科教授会は、研究科運営において次の6つの役割をもつ。第1は、審議機能である。研究科の取り組むべき諸課題について研究科所属教員間で意見を出し合い、審議し、研究科の意思を決定する役割である。第2は、意思の統一・統合機能である。研究科の意思を統一・統合する役割である。第3は、重要事案の促進と総合調整機能なのである。研究科の教育・研究体制を整備していく上での重要事案に対する取り組みの促進と総合調整を図る役割である。第4は、決定事項の組織内浸透機能である。研究科教授会での決定事項を組織内に速やかに伝達し、浸透させる役割である。第5は、情報交換機能である。研究科の運営に関わる連絡・協議など情報交換を果たす役割である。そして、第6は、評価機能である。研究科運営においてPDCAサイクルを回し、業績の評価を通じて研究科のパフォーマンスを高めていく役割である。

研究科教授会は、2009年度において指導教員11名および講義担当教員4名、合計15名で構成されている。この内、研究科所属教員は11名であり、そのほかは他学部および研究所の教員の協力を得て運営されている。研究科教授会は、授業期間中には月1回開催されている。そのほかに8月下旬と2月下旬に「修了予備判定会議」、7月下旬と2月上旬に「入学試験合否判定委員会」、毎月の「学生指導情報交換会」、必要に応じた「資格審査委員会」「資格再審査委員会」等が開催されている。本研究科は、こうした教授会の開催等を通じて、前述の6つの役割を概ね果たしながら、学問の自由に十分に配慮するとともに、民主的かつ効果的な研究科運営を図っている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科は、教員人事をはじめ、研究費や事務局体制、あるいは大学院への学部推薦入学者の確保や講演会・セミナーの開催など多くの面で政治経済学部をその基盤としており政治経済学部との緊密な連携が欠かせない。研究科教授会は、学部長会議・大学院運営委員会の合同会議などの全学的審議機関および政治経済学部教授会の決定事項を基本指針として運営されており、それらの相互関係は教育研究の推進において適切であり、円滑なものとなっている。また、政治経済学部長が経済学研究科長を兼務していることもあり、政治学研究科長と政治経済学部長との協力・連携のもとで政治学研究科教授会と政治経済学部教授会、経済学研究科教授会の相互関係も円滑で有効なものとなっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科所属教員を中心としたコンパクトで質の高い教育研究・人材養成体制を整備していく。

研究科教授会は、その理念・目的・教育目標の実現のために研究科所属教員を中心として円

滑で質の高い管理運営の推進によりその目標の達成度を一層高めていく。

- b) 時代の要請に応じた的確なカリキュラムの編成や教育・研究指導体制の強化、大学院入学者の増加による大学院の教育研究活動の活発化、政治経済学部との緊密な連携、さらに教育の質を保証するためのPDCAサイクルの確立を図る。

研究科教授会は、研究科教員への年10回の議事録配布をはじめ、社会や学生の要請に対応した教育研究体制の整備等により適正で公正な管理運営を行う。

<長所としてあげられる事項>

- i) 研究科教授会の教員メンバーは、15名で構成されている。比較的少人数であることから、審議もしやすく、合意を得やすい。
- ii) 総合調整や決定事項の組織内への浸透が早く、情報交換の面でも有効であり、効率的で効果的な研究科運営が可能となっている。

<改善が必要な事項>

- i) 研究科教授会の役割のひとつである評価機能の強化を図る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) ii) 研究科教授会は、大学院在籍者10名程度という学生規模に応じた適正な教員数の確保を図ることにより、政治学科所属教員を中心とした効率的かつ効果的な教育研究・人材養成体制を整備していく。

<問題点の改善方法>

- i) 政治学研究科教授会の評価機能の強化については、2009年度ミッション・シェアリング・シートにおいて設定した行動目標の達成により、本研究科の理念・目的・教育目標の実現に向けて研究科の管理運営におけるPDCAサイクルの一層の定着を図る。

12-3-8 経済学研究科

目 標

- a) 大学の建学の理念に基づいた本研究科の理念・目的を実現するために、その機能を円滑かつ十分に発揮し、制度に則った手続きと運用が適切かつ公正に行われる管理体制を構築し、適正で公正な管理運営を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科の管理運営は、「最高意思決定機関」としての「経済学研究科教授会（以下、教授会）」を頂点とした組織体制で行われている。2009年度の教授会は、博士課程前期・後期の研究指導教員14名で構成されている。教授会は研究科長によって招集される。授業期間中は平均月1回開催される。

教授会を補完するために、8月下旬と2月下旬に「修了予備判定会議」、7月下旬と2月上旬に「入学試験合否判定委員会」、毎月の教授会後に「院生指導情報交換会」、必要に応じて「カリキュラム検討委員会」および「研究科FD委員会」、「資格審査委員会」、「資格再審査委員会」、「点検・評価委員会」が開催されている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

政治経済学部基礎を置く本研究科は、教員人事、諸々の事務的業務、大学院への進学者の確保、講演会・セミナーの開催など多くの面で学部との緊密な連携が必要とされる。とくに、学部教授会での決定事項は本研究科の運営に関連することも多く、全学的な審議機関である「学部長会議」および「大学院運営委員会」の決定事項とともに本研究科の運営管理の基本的な指針を構成する要因として考えられている。2008年度より政治経済学部長が経済学研究科長を兼務していることもあり、学部教授会との連携は問題なく適切に行われている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 大学の建学の理念に基づいた本研究科の理念・目的を実現するために、その機能を円滑かつ十分に発揮し、制度に則った手続きと運用が適切かつ公正に行われる管理体制を構築し、適正で公正な管理運営を行う。

本研究科の理念・目的・教育目標等の実現のため、学部教授会、大学院運営委員会、学部長会議と連携して最高意思決定機関としての教授会を頂点とし、他の補完的な委員会よりなる管理体制により、円滑で公正な管理運営が行われている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教授会構成メンバーの数および大学院生の数が少数であることから、メンバー間の調整・審議も円滑に行われ、決定事項の組織内への浸透および情報交換も速やかに行われている。そのため、管理運営に関して問題は生じていない。カリキュラム変更により、授業に支障をきたさないことを優先的に考慮して、教授会の開催曜日・時間を変更するなどの配慮などに関しても合意を得ることが容易であった。
- ii) 総合調整や決定事項の組織内への浸透が早く、情報交換の面でも有効であり、効率的で効果的な研究科運営が可能となっている。

<改善が必要な事項>

- i) 管理運営に関しては特になし。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

大学院生数を増加させる努力を続けていく一方で、少数性から生じている現在のきめ細かな指導・運営管理体制を維持し、より効率的で適切な管理運営を行っていく。

＜問題点の改善方法＞

特になし。

12-3-9 法学研究科

目 標

- a) 教育活動および大学から研究科に課せられたミッションを効率的に遂行するために、委員会方式を活用するとともに、研究科長と研究科が一体となって業務を遂行する。

現状説明

1) 研究科教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科教授会等の役割とその活動の適切性

教授会の権限と役割は「大学院学則」および「大学院研究科教授会規程」に明記されており、教学関係の原則は遵守されている。本研究科教授会は研究科運営の中心機関であり、その決定に基づいて研究科が運営されている。教授会は研究科教授会規程第2条に基づいて組織され、原則として月1回開催される。研究科長が議長となり、全員が対等な議決権を有している。

また、大学院FD活動および大学院自己点評価など業務の分担執行が適当と判断される活動に関しては、研究科教授会の下に別途委員会（ないしは部会）を設置し、その活動に当たっている。

このように法学研究科教授会－研究科委員会（部会）という意思決定と施策の実施方式が確立されている。

項目番号 247)

学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割の適切性

研究科教授会は、東海大学大学院研究科教授会規程第2条1項に基づいて組織されているが、同条2項が「研究指導補助資格を有する教員も教授会構成員とすることができる」としていることから、毎年度最初の研究科教授会で1項該当の教員の同意を得たうえで、全法学部教員が本研究科教授会に参加することを常としている（「大学院法学研究科教授会の運営に関する覚書」）。したがって、通常の研究科教授会は学部教授会と同じ構成員によって討議・運営されており、極めて密接な関係にあるといえる。なお、規程第2条1項の研究科教授会を開催する必要がある時は、研究科長がその旨を宣言し、第2条1項の教授会が開催される。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教育活動および大学から研究科に課せられたミッションを効率的に遂行するために、委員会方式を活用するとともに、研究科長と研究科が一体となって業務を遂行する。

研究科内部の管理運営はスムーズに行われおり、大学から研究科に課せられた任務については、研究科長および研究科が一体となって効率的に遂行されているといえる。研究科としての決定が必要な事項については、教会の決定を経て実施し、業務の分担執行が適当と判断される活動については委員会に委ねている。この法学研究科教授会－研究科委員会（部会）という意思決定と施策の実施方式は、意思決定と具体的実行の観点から適切であると考えられる。特に、2009年度に設置された大学院FD活動部会は、広くカリキュラムの再検討も含めて研究科としてのFD活動のあり方等の検討を進め、その成果を上げつつある。

<長所としてあげられる事項>

- i) 大学院研究科教授会等と学部教授会との極めて密接な相互関係が形成・維持されている。
- ii) 委員会方式を積極的に採用するとともに、委員会への委託事項を明確にすることによって、研究科内の業務の役割分担が明確にされている（委員会には学部と共通するものが少なくないが、大学院独自のものとして、2009年度には大学院FD活動部会などの3委員会および部会が設けられている）。

＜改善が必要な事項＞

i) 現在のところ、研究科内の管理運営に関して問題は生じていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

i) およびii) とともに、これまでの施策を継続することによって、学部と研究科の相互連携および研究科内部の相互協力を促進する。

＜問題点の改善方法＞

とくに問題はないと認識しているので、これまでと同様の教員の合意に基づく研究科運営を継続する。ただ、委員会活動をどのように発展・継続させていくかがこれからの課題といえる

＜問題点の改善方法＞

とくに問題はないと認識しているので、これまでと同様の教員の合意に基づく研究科運営を継続する。

12-3-10 人間環境学研究所

目 標

- a) 本研究科のカリキュラムの性質上、専門を異にする教員が在籍していることで、意見の集約と情報の公開が重要である。そのために必要となる役職や委員会を設け研究科の運営を円滑に進める。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科は、研究科長のもとに「人間環境学研究所教授会」を設け、研究科にかかる重要案件について審議・承認の作業を行っている。また、教授会とは別に、「大学院評価委員会」および「研究指導教員資格審査委員会」を設けて、評価および教員の資格審査を行っている。加えて、「入試委員会」を設け、大学の入試企画専門委員会に対応する担当教員を選任して、それらの委員会との連携を図っている。それら委員会の結果に関しては、教授会で報告している。

また、本研究科の専門を異にする教員の意見交換、連携強化や教授法の向上等の目的で、「人間環境研究会」および「FD研究会」を設けている。この研究会は年数回開催しており、テーマによっては学生参加も可とするオープン形式で実施している。

そのほかに、大学と連携して教務全般を代表して担当する常任教務委員、広報を代表して担当する常任広報委員を配置するとともに、学生の就職のために就職委員を学部と兼任で配置している。

これまでにそれぞれの委員会は機能的に運営されており問題はない。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科は教養学部人間環境学科の上に設置された研究科であり、学科・課程との連携は十分に行っているが、学部教授会との直接的な相互関係はみられない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科のカリキュラムの性質上、専門を異にする教員が在籍していることで、意見の集約と情報の公開が重要である。そのために必要となる役職や委員会を設け研究科の運営を円滑に進める。

本研究科は円滑な運営がなされており、目標は達成している。

<長所としてあげられる事項>

専門を異にする多様な分野の教員の意見集約のために「人間環境研究会」および「FD研究会」などの独自の委員会を設けて積極的な意見交換や連携強化を図っている。この研究会は、内容やテーマにより学生参加型で実施している。

<改善が必要な事項>

それぞれの教員のスケジュール調整が極めて困難で、教授会をはじめとして各委員会への教員の出席率が70%程度に止まっていること。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

今後も「人間環境研究会」や「FD 委員会」を積極的に開催することで（2009 年度実績で年 4 回：予定も含む）、教員間の意見交換や連携強化を図り、本研究科のより円滑な運営を図る。

＜問題点の改善方法＞

昼休みや授業終了後等の時間帯に委員会を開催すること等を検討して、教員の出席率を向上させる（2009 年 11 月に試行的に実施）。

12-3-11 芸術学研究科

目 標

建学の精神に基づく本研究科の理念・目的である、芸術ならびにその関連領域の理論的研究と、その現代的課題の究明、表現技術の研究・教育のために、以下の到達目標により管理運営を行っていく。

- a) 到達目標：音響芸術専攻、造型芸術専攻2専攻の各教員組織を研究科教授会にて統括し、円滑なる管理運営を目指す。
- b) 異なった専門性を有する両専攻の専攻会議を開催し、各専攻主任がそれを統括し、それぞれの管理運営を目指す。
- c) 必要な運営案件に関し、各種委員を任命して両専攻での密接なる連携を目指す。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科では月1回の大学院研究科教授会を開催し、教員間の連絡調整の場として機能している。そして音響芸術専攻、造型芸術専攻においても、各々が必要に応じ随時専攻科会議を開催して、緊密に連絡を取り合っている。また研究科長を中心に、両専攻主任、およびそれぞれの必要に応じた案件に教務、広報、評価等各種委員を加えて研究科内のさまざまな問題に対応をしている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

現在、大学院芸術学研究科教授会の構成員は、全員教養学部専任教員を兼務しており、当然学部教授会の構成員でもあるため、必然的に双方の立場で連携を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

基本的に、2専攻が各々の専門的立場に基づく専攻会議で種々の案件を調整し、その上で研究科教授会にて管理統括することによって、均衡のとれた役割分担がなされている。その円滑な運営と同時に、全教員が学部と兼務していることで、研究科との密接な連携が行われている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 全教員が学部の教員を兼務していることにより、密接な連携が可能な点。
- ii) 芸術分野において性格の異なる2専攻が互いに相手を尊重する姿勢が基本にあること。

<改善が必要な事項>

- i) 組織運営のため必要な会議のための準備や書類に作成といった事務作業の分担に偏りがあること。
- ii) 教育の方法、および演奏に対する制作といった芸術表現の方法といった互いの専門性の相違から、統一的な運営に困難な場合があること。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 研究科として議論すべき案件は多く、両専攻会議はもとより、必要に応じた研究科長と両専任の事前調整により、無駄のない会議の進行と一層円滑な研究科の運営を図っていくこと。

<改善の方法>

- i) 両専攻会議ばかりでなく、必要に応じて事務作業分担の偏り改善のためにも適宜小委員会を編成し、個別・集中的な検討の結果をもとに全体の合意形成を図る合理的な運営を十分機能させていく。
- ii) 各専攻会議での検討結果を踏まえ、教授会で確認と調整を行い、両専攻で運営形態の統一できるものと、できないものを選別しながら、それぞれに適切で柔軟な対応を行っていく。そして、それらの具体的な指標として作成したミッション・シェアリング・シートを活用し、中期的な計画として達成目標と行動目標を掲げる。

12-3-12 国際地域学研究科

目 標

a) 研究科運営の組織的活性化と情報共有化

大学院教授会は研究科運営に関する意思決定機関であるが、学則第6条に規定されている審議の場のみならず、大学院研究科所属教員が情報共有する場でもある。教育力アップを図るため、学生の教育支援に向けた情報共有と適正・公正かつ円滑な大学院管理・運営を目指す。大学院をさらに組織活性化するためにも、意思決定の透明性を高めるとともに組織的な教員同士の協力関係をさらに強化する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

大学院教授会は必ずしも毎月ではないが懸案事項がある都度、年間にして7～8回開催され、その他、入試判定、卒業判定などの会議が年間4～5回ほど開催されている。教授会では大学院運営に関わるさまざまな事柄が審議され決定されている。主に、教学・事務・研究に関わる事項が審議の対象となっており、大学院研究科の改組改編もまた検討課題である。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

大学院教授会メンバーは学部教員と兼担しておりすべて学部教授会メンバーでもある。双方の議案は密接に関わっており相互に関連して管理運営がされている。双方機関の関係は適切であり現段階では特段問題はない。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 大学院教授会運営においては、単に大学院運営委員会などの情報伝達だけではなく教育支援・学生情報に関する教員同士の情報交換・共有が行われている。また大学院教授会で議論されたことは、湘南校舎をはじめ本学全キャンパスとの間で毎月開催される大学院運営委員会において最終的に決定されるシステムとなっている。このような運営やシステムは、組織の活性化、情報の共有化など組織対応の向上に大いに貢献しており目標は達成している。
- b) また、修士論文指導などにおいては複数指導体制で臨むケースもあり、組織的な教育支援として有効であった。この結果、教育力のアップが図られ、組織活性化、教員同士の協力関係の強化につながり目標の達成に大いに貢献した。

<長所としてあげられる点>

- i) 上位の会議体である大学院運営委員会の議事録は、大学院教授会の際に報告事項として研究科内教員に伝達され教員の共有情報となっており、適切な情報公開を実施している。
- ii) 学部や大学院における情報や管理運営に関わる懸案は研究科内で議論され、教授会メンバーで情報は共有されている。

<改善が必要な事項>

- i) 本研究科としての、教育環境改善、運営改善への研究科全教員による組織的な対応。
- ii) 研究科内における、直面する課題や抱える問題点の共有意識。
- iii) 意思決定の透明性と、教員間の組織的な協力関係。
- iv) 教授会以外における闊達な議論の場の創出。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 管理運営上の対象事項についての研究科教授会での審議や情報共有はそのつどなされており、特段問題はない。重要な点は今後さらに一層情報の共有化と迅速・適切な審議を進めていくことにある。大学院メンバーは学部構成員でもあり、意思疎通は十分果たされている。この長所を教育・研究さらには管理運営においても大いに伸長させていく。
- ii) すでに将来に向けたな展開方向などについて、教授会とは別に、2009 年度は 3 回ほど教授会メンバーが参集し意見交換を実施してきた。今後も意見交換を設定し、将来の方向や指導法などについて闊達な議論の場を創出していく。

<問題点の改善方法>

- i) 大学院を発展させるためにも、育成すべき人材像を明らかにしつつ、大学院の将来的方向性、学生確保、教育支援の方法、卒業後の活躍の場など、教育環境改善、運営改善に向けて、研究科全教員が組織的に対応できるよう継続して改善に努めていく。
- ii) 大学院を発展させるためにも、育成すべき人材像を明らかにしつつ、大学院の将来的方向性、学生確保、教育支援の方法、卒業後の活躍の場など、直面する課題や抱える問題点を研究科内メンバーとも常に共有意識をもって解決していく。
- iii) 大学院をさらに体制強化するためには、直面する課題や問題点を共有しつつ、大学院運営を組織的に強力に推進するには意思決定の透明性を高めると同時に、組織的な協力関係をさらに改善していく。
- iv) 今後も教授会以外にも意見交換を設定し、将来の本研究科の目指すべき方向や大学院生の指導法などについて闊達な議論の場を創出していくことにより、課題の改善を目指す。

12-3-13 理学研究科

目 標

- a) 専門分野の基礎学力を充実させ、応用力を身につけた人材を育成するため、研究科構成教員が施策を議論し組織的に問題解決にあたる。このため、学部同様、研究科長を中心にして意思決定や施策方針の決定を公正かつ透明に行い、学部と一貫して研究科の組織的教育・研究活動を促すことが目標である。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科では、所属の全専任教員による大学院教授会を（8月、2月を除き）毎月1度開催され、通常、学部教授会の直後に開催される。研究科長が、大学院運営委員会の審議事項を審議し、報告事項を報告している。審議事項については、大学院教授会の承認を得て決定される。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

理学部の教員の多数が、大学院研究指導資格を保有しており本研究科は、十分な規模と組織を有しているといえる。本研究科では、研究科長、専攻主任、4学科の主任、基礎教育研究室の主任および研究科と学部の常任教務委員によって構成される主任会議を毎週開催している。この会議で研究科の運営に必要な事項を検討し、各専攻の教員に伝えている。学部との連携が必要な研究科運営事項についても議題に取り上げて検討しており、本研究科と理学部がよく連携されており、研究科長と一般教員の間での意思疎通も図っている。また、大学院常任教務委員と学部常任教務委員はそれぞれの常任教務委員会に出席し、常任教務委員会の報告を適宜行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 専門分野の基礎学力を充実させ、応用力を身につけた人材を育成するため、研究科構成教員が施策を議論し組織的に問題解決にあたる。このため、学部同様、研究科長を中心にして意思決定や施策方針の決定を公正かつ透明に行い、学部と一貫して研究科の組織的教育・研究活動を促すことが目標である。

意思決定や施策方針の決定は、研究科構成員の間で議論された上で、公正かつ透明に行われ、現状では適切である。本研究科の教員は学部教員も兼ねており、運営管理についても学部教育から一貫性が保たれていてスムーズな運営がなされ目標を達成している。

<長所としてあげられる事項>

学部・研究科の情報共有がなされ、教員が施策を議論し組織的に問題の解決に当たっている。

<改善が必要な事項>

各専攻内での研究分野および専門教員の配置の適切性を組織的に検討するシステムが研究科内に設置されていない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

教員が施策を議論し、組織的に問題を解決する方策を今後も継続する。

<問題点の改善方法>

研究科では、専門に対応できる基礎力と応用力を身につけた人材を養成するため、各専攻内での研究分野および専門教員の配置の適切性を組織的に検討するシステムを構築する。

また、研究科の組織的教育・研究活動を促すための各専攻内で研究分野を調べ、専門の教員が適切に配置されているかを検討するPDCAサイクルを（項目番号247）に示す主任会（本研究科教員）で構築する。

12-3-14 工学研究科

目 標

- a) 本研究科における教育・研究を組織的かつ効率的に実施するために、適切な管理運営を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

研究科には7つの委員会を設置している。主任・教務委員会は全専攻の主任および教務委員で構成され、研究科の運営方針を決定する。広報委員会は、本研究科に関する広報活動を実施する。評価委員会では、研究科自身の評価を実施する。業績審査委員会では、教員業績を審査する。研究指導教員資格再審査委員会は、教員の指導資格を審査する。国際学術交流委員会では、学生の英語教育および国際交流を促進する。将来構想委員会では、研究科の将来像を検討する。各委員会の審議内容は主任・教務委員会で有機的に連携するとともに、教授会で全教員に周知共有する。なお、重要案件に関しては教授会で承認される。以上のように、本研究科は委員会活動を中心に適切に運営されている。また、他の研究科との情報共有に関しては、大学院運営委員会での審議・報告事項が教授会で研究科長より伝達される。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科の教員は、工学系の学部にも所属している。研究科教授会と学部教授会は毎月行われ、年に数回は合同で教授会を開いており、両教授会の意思疎通は十分である。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科における教育・研究を組織的かつ効率的に実施するために、適切な管理運営を行う。
各委員会および教授会は適切に機能している。たとえば、国際学術交流委員会は、本学とタイ国モンクット王ラカバン工科大学との留学生交換の推進、英米人による英語プレゼンテーション科目の実施、学生のTOEIC受検推進など、きわめて積極的に活動している。また、広報委員会では研究科紹介パンフレットの作成、FD委員会では授業アンケートや授業参観の企画、評価委員会ではミッション・シェアリング・シートの立案などの活動を実施している。

<長所としてあげられる事項>

本研究科の教員は工学系の学部にも所属しており、両部門の情報伝達および相互理解は十分である。

<改善が必要な事項>

教員の人事異動や学部の改組等により学部において同一学科であった教員が、大学院では異なる専攻に所属するケースがあるため、該当する教員に指導を受ける進学学生の教育環境が不必要に変化することがある。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

本研究科の教員は工学系の学部にも所属しており、両部門の情報伝達および相互理解は十分である。この相互理解をさらに深めるため、両部門での同種委員会の交流の活発化を図る。

＜問題点の改善方法＞

学部において同一学科であった教員が、大学院では異なる専攻に所属する場合には、学生の進学に支障がないよう、所属が適当でない教員の配置を見直す。

12-3-15 芸術工学研究科

目 標

- a) 建学の精神や大学の基本理念を教育に円滑に反映させるための管理運営体制を確立する。
- b) 学則および大学院研究科委員会規程に準拠し、適切に運営を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本学では学則第 45 条において大学院に運営委員会および研究科教授会を置き、それぞれ規程を定めている。大学院運営委員会は大学院運営委員長、学長、各研究科長、大学院を置く学部長等で構成され、大学院運営に関する基本的な重要事項を審議している。

研究科教授会は学生の研究および教育、学事、学生指導、学籍異動、学位論文審査、教員の資格審査等に関する事項について審議している。研究科教授会は学部同様、月 1 回開催を原則に、毎回ほぼ全員の出席をもって定期開催されている。また、緊急審議を要する場合は臨時教授会を開催することもある。教授会の管理運営にあたっては、研究科長、専攻主任、教務委員からなる運営組織を以て、大学院運営委員会からの諮問事項等に提案書を作成するなど、事前準備を行うことにしている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

研究科教授会は 1963 年制定の東海大学大学院研究科教授会規程に準拠し、研究科長、研究科専攻主任、研究指導教員、研究指導補助教員ならびに学部長で構成される。したがって大学院と学部の相互関係と連携協力体制は十分に整備されている。

本研究科の重要な事項は芸術工学部定例教授会において研究科長が逐一報告し、情報を公開している。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 建学の精神や大学の基本理念を教育に円滑に反映させるための管理運営体制を確立する。
管理運営組織および教員間の密なネットワークを以て、研究科の運営に必要な情報の伝達は過不足なく円滑に行われている。
- b) 学則および大学院研究科委員会規程に準拠し、適切に運営を行う。
本研究科は明文化された規定に基づき適切に業務遂行にあっており、本来果たすべき使命はほぼ円滑に機能しているため、目標は達成されていると考えられる。

<長所としてあげられる事項>

研究科教授会においては教学を基軸とする大学院運営的内容だけではなく、修士研究の進捗状況、教育指導上の問題点、情報交換などを毎回議題に取り上げるなど、情報共有のためのきめ細かい配慮を行っている。

<改善が必要な事項>

現段階において積極的に改善を要する事項は見当たらない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

現在行われている研究科長、専攻主任、教務委員からなる運営組織の維持と連携の強化、および研究科所属教員間のネットワークの維持と強化をさらに促進する。

＜問題点の改善方法＞

現段階において改善を要する事項は見当たらない。

12-3-16 産業工学研究科

目 標

- a) 東海大学大学院研究科教授会規程に基づき、研究科教授会を定期的を開催し、審議を滞りなく実施するとともに、学部教授会との連携を継続する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科は、原則として毎月1回の産業工学研究科教授会を定例で開催し、東海大学大学院研究科教授会規程に基づいた審議事項を審議し、教員間の情報共有を適切に行う。また、教員への事務的な連絡事項は随時電子メールにより実施している。大学院運営委員会での決定事項・報告事項は、同じ月に開かれる教授会の議題として研究科教員の全員に周知している。重要な事項については文書を配付している。研究科内には、全学レベルの委員会とは別に、次の4委員会を設置している。①教務委員会、②再審査委員会、③評価委員会、④広報委員会。これらのうち再審査委員会は、教員の研究業績などを再評価（3年に1度）することを役割とする。また評価委員会は、ミッション・シェアリング・シートや自己点検・評価報告書に盛り込んだ行動目標について、その進捗状況をチェックする機能を果たしている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科の教員はすべて基礎となる学部にも所属しており、その学部教授会の開催時間を産業工学研究科教授会の直後に設定し、会議場所についても隣接した場所を設定している。これにより、すべての教員が研究科教授会と学部教授会の両方に出席できる環境があり、相互の関係は適切といえる。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 東海大学大学院研究科教授会規程に基づき、研究科教授会を定期的を開催し、審議を滞りなく実施するとともに、学部教授会との連携を継続する。

本研究科の教授会は東海大学大学院研究科教授会規程に基づいた審議内容および教授会の時間・場所などの設定面において適切に運営されている。以上のことから目標は達成されている。

<長所としてあげられる事項>

本研究科の教授会と学部の教授会を同じ日の連続した時間に設定し、場所としても無理のない設定となっている。これにより、研究科教授会と学部教授会の両方に出席でき、情報の共有が円滑に行われる。研究科内の事務的な連絡はメールで行っているため、研究科教授会では実質的な会議運営が実施できている。

<改善が必要な事項>

特になし。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

現行の教授会の運営方法を今後も継続する。

<問題点の改善方法>

特になし。

12-3-17 開発工学研究科

目 標

- a) 学士課程との連携を図り、研究環境の整備と高度な研究教育の維持運営を目指す。
- b) 開かれた大学院として地域社会にその成果を公開、社会的責任を果たす。
- c) 組織と機能、役割と権限のあり方を見直し、適正な研究科運営を図る。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本学大学院学則第13章第45条、ならびに大学院研究科教授会規程第1条に基づき、開発工学研究科教授会が設けられている。研究科教授会は、その研究科の基礎となる学部の学部長、研究科専攻主任、研究指導資格を有する教員を以って組織されている。また、研究指導補助資格を有する教員も教授会構成員とすることができ、さらに若干名の幹事を置くことができる。

研究科教授会は、研究科長が招集して議長を務めることになっているが、研究科長が必要と認めた場合、他の教授会構成員に代行させることができる。また、研究科長は必要に応じて、教授会に関係教職員の出席を求めることができる。なお、全構成員の3分の2以上の出席がなければ、教授会を開くことができない。研究科長は、必要に応じて主任教授会、その他委員会を開くことができる。

教授会での決定事項は、総長の承認を得て施行している。また、必要に応じて主任教授会、その他委員会を開くことができる。教授会には記録係を置き、議事録を作成させており、学部長がこれを保管している。本研究科では、以上のように研究科教授会は適切に運用されている。なお、教授会での審議事項は、大学院研究科教授会規程第6条に以下の通り定められている。

[研究科教授会での審議事項]

- ア. 学生の研究および教育、その他学事に関する事項。
- イ. 学生の指導に関する事項。
- ウ. 学籍異動に関する事項。
- エ. 学位論文審査に関する事項。
- オ. 教員の資格審査に関する事項。
- カ. 大学院運営委員長および大学院研究科長の諮問に関する事項。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

大学院各研究科が学部・学科に対応していることにより、研究科教授会と学部教授会は、単位認定など密接な連携が図られている。多くの研究科教員が学部教員との兼任であり、継続的な研究指導につながっている。そのため、研究科教授会は学部教授会終了後に開催し、学部と関連する案件についても、審議承認している。このように、研究科教授会と学部教授会との間の相互関係は、適切に連携が図られている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 学士課程との連携を図り、研究環境の整備と高度な研究教育の維持運営を目指す。
大学院各研究科が学部・学科に対応しており、研究科教授会ならびに学部教授会で審議した情報を双方が共有しているため、この点は達成しているといえる。
- b) 開かれた大学院として地域社会にその成果を公開、社会的責任を果たす。
産学連絡協議会と連携して、アカデミック&サイエンスフェアなどへの参加、研究発表の奨励などを行い、本研究科の研究活動を地域に還元する機会を設けている。

c) 組織と機能、役割と権限のあり方を見直し、適正な研究科運営を図る。

研究科長、研究科教授会、研究科に関わる各種委員会は適切に運用され、学士課程との情報共有や学士課程とまたがる事項への柔軟な運用など、問題なく機能していると言える。

<長所としてあげられる事項>

大学院運営委員会での決定事項は、研究科長が月1回開催される研究科教授会にて、漏れなく報告している。また、大学院各研究科が学部・学科に対応していることで、研究科教授会ならびに学部教授会で審議した情報を共有できるという利点がある。

<改善が必要な事項>

研究科教授会にて、大学院運営委員会での決定事項伝達および報告を行うため、どうしても遅れが生じるのは否めない。また、学部から研究科へと継続した研究指導にメリットがある反面、教員も学部と兼務であるため、さまざまな負担を強いられている。研究科教授会のみならず、兼務の各種委員会が少なからず研究指導に影響を与えている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

慣例により、学部教授会終了後に研究科教授会を開催しているため、学部と研究科共通の情報が共有されている。

<問題点の改善方法>

大学院運営委員会の決定事項を遅滞なく報告するには、電子媒体等の方法を以って配信するなど、改善すべきである。また、各種委員会は必要最低限に整理統合することで、教員の負担を軽減すべきである。委員会を統合して、研究指導以外の職務負担を軽減することが、教育の質の向上へとつながり高い評価を得ることになる。その問題点の改善方法として、以下のことを実践している。

- ア. 迅速な情報収集と発信。
- イ. 現状認識と改善案の提案。
- ウ. 各種委員会の適正人数の検証、各種組織の必要性の検討。

12-3-18 海洋学研究科

目 標

- a) 本研究科は4専攻からなり、主に海洋学部の10学科・専攻中の9学科・専攻からの学生を受け入れている。海洋学は広範な学問分野を含む学際的な領域であり、本研究科では幅広い視野を有し、総合的な判断力を持ち、柔軟で適応力のある研究者および高度な専門的能力を有する人材の育成を目標としている。この人材育成目標を達成するために、専攻の枠を超えた研究・教育の協力体制を構築する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

研究科全体の重要検討事項は研究科教授会において審議・決議される。大学院運営委員会からの諮問事項もここで審議される。各専攻では年2回以上、教授会を開催し、主に大学院入試に関する検討、修了判定・修士論文審査等を審議する。4専攻全体に関わる諸問題は専攻主任会議および研究科評価委員会にて議論している。評価委員会のメンバーには各専攻主任教授が含まれ、主に研究環境の整備、研究科としての将来目標の設定、研究科の構成の再検討等を検討する。専攻主任会議では学生の居室の整備、奨学生の選考等、具体的な施策を議題としている。研究科独自の専門委員会は設置されていない。

項目番号247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科は海洋学部と密接に連携している。学部教員の大部分が大学院に所属しており、かつ、大学院生の数は学生数の10%程度であることから、大学院の運営は海洋学部の運営体制に沿って実施している。

点検・評価

<目標の達成度>

大学院所属教員は全員が学部教授会に所属するため、学部教授会での議論は大学院研究科教授会にも直接反映され、効率的に運営されている。各専攻の教員は、海洋学部の複数の学科から構成されているため、専攻主任会議および研究科評価委員会での議論は、専攻の枠にとらわれず、建設的な提案がなされている。しかし、本研究科各専攻には独自の予算がなく、このために、大型分析機器または海洋観測機器の共同利用・管理システム構築など、研究・教育環境の整備に関する提言をまとめても、それをすぐに実現する方法がない。

<長所としてあげられる事項>

- i) 学部教授会と研究科教授会が機能的に連携している。
- ii) 専攻主任会議および研究科評価委員会では、専攻の枠にとらわれず、建設的な提案がなされている。

<改善が必要な事項>

- i) 研究科としての提言を実現するための予算措置がない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 専攻主任会議および研究科評価委員会を中心に、本研究科の将来構想を継続的に議論し、実現に向けての具体策を提言する。

＜問題点の改善方法＞

- i) 研究科独自の運営資金を調達する。
本研究科の目標である学際的な領域での人材育成に向けて、専攻科の枠を超えた研究科全体での研究設備の充実、研究体制強化のため、科学研究費、文部科学省 GP 費などの外部資金獲得を目指して努力する。

12-3-19 理工学研究科

目 標

- a) 本研究科は理念・目的を達成するために、統一かつ速やかな意思決定とそのプロセスの可視化を実現する管理運営を目指す。また、教育・研究の制度、政策、他大学等の動向等、大学院運営委員会および学部長・研究科長懇談研修会等で得られた大学院関連の情報を正しく伝え、これらの問題に対する教員の認識を深化させる。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

東海大学大学院研究科教授会規程にのっとり、研究科教授会が設置されている。本研究科教授会の構成員は、生物理工学部長、研究科専攻主任、研究指導資格を有する教員、研究指導補助資格を有する教員である。本研究科教授会は、構成員の3分の2以上の出席を以て原則毎月1回開催され、

- (1) 学生の研究および教育そのほか学事に関する事項
- (2) 学生の指導に関する事項
- (3) 学籍移動に関する事項
- (4) 学位論文審査に関する事項
- (5) 教員の資格審査に関する事項
- (6) 大学院運営委員長および大学院研究科長の諮問に関する事項

について審議し、上部組織である大学院運営委員会に諮られる。

本研究科には、大学院教務委員を置き、研究科長の補佐を務めるとともに学生への連絡および専攻間・研究科間の連絡調整、単位互換協定先の大学との連絡調整を行っている。また、本研究科の各専攻に専攻主任を置き、専攻主任はカリキュラムの管理、学事予算の管理、学位審査スケジュールの管理、大学院入試問題の作成、奨学金の配分等専攻の運営全般に責任を持って当たっている。

研究科教授会の審議を経て、研究科内に必要に応じて各種委員会を設置することがある。新規に研究指導教員または研究指導補助教員を担当する場合の資格審査は研究科資格審査委員会、3年に1度実施される研究指導教員資格再審査は研究科資格再審査委員会、研究科教授会での報告を経て、大学院運営委員会に諮られる。これら資格審査に関わる基準は明文化されており、委員の選定も研究科教授会の審議を経るため透明性は確保されており、研究科の運営体制として適切である。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科教授会の構成員は、全員本研究科が基礎とする学部（生物理工学部）の教授会の構成員であり、当該教授会の構成員の7割以上を占め、ほぼ毎月開催される研究科教授会は学部教授会に引き続き開催される。従って、学部教授会での審議内容と研究科教授会の審議内容とが乖離することはなく意思疎通は大変良く、透明性も高い。また、本学に統合前の北海道東海大学では、学部運営に関する学部長の諮問機関として学部主任教授会を設置し、研究科長または研究科教務委員が必ず参加して協議し、学部と研究科間の統一かつ速やかな対応を行ってきた。本学との統合後の現在も引き続き主任教授会を開催し、学部運営と研究科運営に大いに貢献している。

点検・評価

＜目標の達成度＞

a) 本研究科は理念・目的を達成するために、統一かつ速やかな意思決定とそのプロセスの可視化を実現する管理運営を目指す。また、教育・研究の制度、政策、他大学等の動向等、大学院運営委員会および学部長・研究科長懇談研修会等で得られた大学院関連の情報を正しく伝え、これらの問題に対する教員の認識を深化させる。

研究科教授会は、東海大学大学院研究科教授会規程にのっとり、生物理工学部教授会に引き続き開催され、学生の教育・指導、学籍移動、学位論文審査、教員審査等について厳正に審議し速やかな意思決定を行っている。また、大学院運営委員会における審議事項、報告事項、そのほかの内容について研究科長より詳細に報告され、大学全体における教育・研究の方針等の情報が教授会構成員に正しく伝えられるよう配慮されている。研究科教授会は、議事資料および議事録が整理されており、管理・運営上の目標を達成している。

＜長所としてあげられる事項＞

本研究科教授会では、東海大学大学院研究科教授会規程にのっとり透明性が高い意思決定を行っており、学部主任教授会に研究科長または研究科教務委員が参加するなど、学部教授会との透明性・統一性を確保するための意思決定プロセスが工夫されている。

＜改善が必要な事項＞

本学との統合による大学院組織の巨大化のため、大学院全体についてどのような議論が進められているのか、またどのような改革の方向性が話し合われているのかなど、研究科として十分情報が把握できていない面がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

2012年度に予定されている生物理工学部と本研究科の改組・改編の議論に際し、学部一大学院の一貫教育を考慮した改組案をとりまとめるため、研究科改組案を学部主任教授会においても議論し、学部との連携をより一層強化する。

＜問題点の改善方法＞

東海大学教育審議会、大学評価委員会等における議論について情報を入手し、研究科長より研究科教授会において詳細に報告し、情報を共有化する。

12-3-20 農学研究科

目 標

- a) 大学院運営委員会の下部組織として、研究科における最終意思決定組織である教授会を構成しているが、研究科の教育研究理念が反映した運営を推進するために適切な判断と論議がなされることを目標としている。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科教授会は、規定上その研究科の基礎となる学部の学部長および研究科専攻主任ならびに研究指導資格を有する教員をもってこれを組織することとなっているが、本研究科では、研究指導補助資格を有する教員も教授会構成員とすることができるという条項（東海大学大学院研究科教授会規程第2条の2）を採用し、研究科を構成するすべての教員、すなわち、職位に関係なく研究指導教員および研究指導補助教員全員が参加し、研究科に関するすべての議決に関わっている。研究科教授会の審議事項は学生の研究および教育、その他学事に関する事項、学生の指導に関する事項、学籍異動に関する事項、学位論文審査に関する事項、教員の資格審査に関する事項、大学院運営委員長および大学院研究科長の諮問に関する事項と規定されている（東海大学大学院研究科教授会規程第6条）。しかし、本研究科では、教員のFDや学生募集等、その他研究科に関わる必要なすべての事項を教授会で論議し、研究科としての適切な運営を推進している。また、研究科長の諮問機関として研究科評価委員会が設けられており、教育研究および管理運営面での種々の検討事項を論議し、それらの結果を研究科教授会で審議する体制をとっている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科担当教員は学部担当教員の中から資格審査で選抜された教員であるが、本務が学部であるため、全員が学部教授会の構成員である。したがって、学部教授会と研究科教授会は同一日に連続して開催され、相互に連携が必要な事項については、共通して議論できる体制となっている。

点検・評価

<目標の達成度>

本研究科教授会では毎月大学院運営委員会で議論された内容・議題および研究科の教育・研究ならびに管理・運営上必要な事項を論議し、その方法や、方策を決定している。とくにカリキュラムや入学試験など、研究科の運営上重要な部分に関わる問題については、ワーキンググループ（研究科評価委員会）を形成し、教授会で議論するたたき台となる素案の立案を行い、より充実した議論が行える体制をとっている。また、学部と共通で議論すべき事項については、同日に開催され、全員が参加する学部教授会で取り扱うなど相互に連携した体制となっている。大学院入試や論文発表会等の研究科の活動に関する周知も同様に学部教授会で行っており、連携した体制となっている。これらのことから、目標は達成できている。

<長所としてあげられる事項>

- i) 教授会の参加教員は教授のみではなく、研究科担当教員全員であるため、研究科の議論がすべての教員に周知され、研究指導補助教員が研究指導教員と同等の意識を問題点も含めて共有できる点が評価できる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 研究科担当の事務部署がないため、教授会の事務作業を一部担当している教学課の業務が過剰となっている。そのため、教授会に関わる各種書類の手配、回収および整理などの事務作業に手間どることが少なくない。教授会の運営に関して、迅速かつ円滑な業務遂行のために研究科事務室等の組織づくりが必要と考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科は学部に基づいて置かれた研究科であり、教授会の運営上、学科所属の教員が全員研究科に所属することが望ましい。共同研究や研究費の重点配分などの組織的な対応で、研究業績の蓄積を推進し、研究科所属教員の増員を図る。

＜問題点の改善方法＞

研究科の教育研究理念が反映した運営を推進するために適切な判断と論議を行う教授会では、適切な事務組織のサポートが必要である。したがって、教学課の担当職員の増員、又は研究科の専門事務室を設置し組織改善を図ることが必要である。

12-3-21 体育学研究科

目 標

- a) 長年にわたって、本研究科は体育学部に管理運営を大きく依存してきたが、近年、自立した管理運営が実質的にできるようになってきた。
それをさらに推進するために、管理運営に関する本研究科の内規等の整備を速やかに行うとともに、研究科の自立を印象づけるための工夫を行う。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

本研究科は、本学大学院学則 45 条に則り、本研究科教授会を設置している。本研究科教授会内規に基づいて運営される本研究科教授会は、研究科長によって招集され、本研究科の研究指導教員と専任の研究指導補助教員をもって組織される。原則として月に1度招集され、その中心の役割は、本研究科の教育研究が適切に行われるよう関連する事項を審議し決定することにある。

教授会が基本的な重要事項を審議決定するのに対し、現実に応じた運営上の案件を話し合う組織として本研究科運営委員会内規に基づいて、運営委員会が設置されている。具体的な機能は、教授会に議案を提出するための準備や、日常的に必要な決定を行う調整である。構成員は、研究科長、専攻主任と大学委員である入試企画専門委員、常任教務委員、常任広報委員、就職委員と、研究科に設置している研究科評価委員会、研究科 FD 活動委員会の長である。また FD 活動委員会、評価委員会、就職委員会、広報委員会、教務委員会が体育学研究科運営委員会や教授会を通して、適切な活動を行っている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本研究科は学部を基礎として設置されている。そのため、本研究科教授会には、体育学部長が参加することが内規として規定されており、体育学部教授会には、研究科の専任教員が全員参加する。また、体育学部運営委員会と体育学部主任・副主任会には、研究科長と研究科専攻主任が出席することが内規として定められている。このような学部教授会と研究科教授会の連携によって、教員人事、研究環境整備、また大学院への推薦入学者の選抜などが円滑に行われている。しかし、研究科教員の資格審査と資格再審査などは、研究科教授会が独自で行っている。

点検・評価

本研究科教授会が発展するために、学部との良好な連携を維持しながら、学部からの実質的なさらなる自立が必要になる。自立した管理運営ができるように、内規等の点検・評価、分掌の整備などを実施してきた。こうした状況にあって、2008 年度より体育学研究科運営委員会および教授会がいっそう自立した管理運営をするようになり、本研究科の独自性が具体的に進展している。

<目標の達成度>

- a) 自立した管理運営をさらに推進するために、管理運営に関する本研究科の内規等の整備を加速するとともに、研究科の自立を印象づけるための工夫を行う

本研究科教授会と体育学部教授会は、密接かつ良好な連携が行われている。また、研究科の自立のための、研究科教授会、同運営委員会などの内規や規定の明文化が順調に進捗している。しかし、依然として、研究科の外からは、学部に依存しているように見える部分が相当残存していることも否めない。

<長所としてあげられる事項>

本研究科と体育学部教授会とが連携すべき時は連携し、自立すべき時は自立した関係であることは長所である。つまり、体育学部を本務とする教員が、体育学研究科の多くの授業を担当し、かつ、体育学研究科の運営委員会および教授会を自立した組織として認識し、現実に即したバランスの良い管理運営にあたっている。

<改善が必要な事項>

本研究科が体育学部を基盤としているために、学部から研究科へと続く一貫した教育や施設・設備の共有等が可能となる半面、外部から見て研究科の独自性が見えにくい欠点も内在しており、改善の工夫が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

本研究科と体育学部教授会の良好な連携関係を今後も維持する。

<問題点の改善方法>

大学院研究科の学生が増加しつつある状況で、本研究科のさらなる自立に向けて具体的作業を開始する。具体的に、研究科の看板や研究科専用掲示板、研究科関連部屋の表示など具体的に可視化しやすいことがらから速やかに整備する。

12-3-22 医学研究科

目 標

- a) 本研究科としての意思決定機関として大学院指導教員全員から構成される研究科教授会があり、その下部組織として大学院教育を立案運営する医科学専攻（修士課程）および先端医科学専攻（博士課程）の主任および副主任からなる大学院教育委員会がある。この業務内容を細分化し、2人を単位として構成される複数の作業部会にそれぞれの業務を分担し、専門化された業務内容をそれぞれの作業部会が責任をもって遂行する。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

役割の分担化に当たっては7つの作業部会を設け、それぞれが1) 入試・資格等の審査を遂行し、2) 履修科目・教員を改定を含めて毎年選定を行っている。また、3) 修士課程、博士課程においてそれぞれ年2回、年1回の個人面接を施行し、大学院プログラムの全体および個々の指導についての改善すべき点を見つけ出し、改革への足がかりとしている。4) FDを企画し、セミナーとe-ラーニング教材の選定を行い、各教員の履修を把握している。5) 待遇と環境改善、殊に病院業務に対する報酬の保障、託児所の確保を行ってきた。6) 制度改革の立案の役目を担い、具体的には学位審査制度の近代化、指導教員資格の厳格化はこれまでに行って、入学制度の改革に取り組み始めたところである。また、7) キャリアパス支援の任に当たっている研究科教授会は上部機関としてこれらの業務内容を評価し、それぞれの是非を決定する役目を担っている。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

研究科教授会の構成員のすべてが学部教授会の構成員であり、なおかつ前者の定期的開催は後者に引き続いて同日に行われるため、必然的に教育内容等に整合性が保たれるようになっている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本研究科としての意思決定機関として大学院指導教員全員から構成される研究科教授会があり、その下部組織として大学院教育を立案運営する医科学専攻（修士課程）および先端医科学専攻（博士課程）の主任および副主任からなる大学院教育委員会がある。この業務内容を細分化し、2人を単位として構成される複数の作業部会にそれぞれの業務を分担し、専門化された業務内容をそれぞれの作業部会が責任をもって遂行する。

研究科教授会－大学院教育委員会－作業部会という「立案」から「決定」、さらには「実施」に必要な教員組織作りが出来上がった。残るは、積極的に参加する教員を確保し、適材適所になるように役割を分担し、それぞれが責任を全うするばかりである。

<長所としてあげられる事項>

研究科教授会－大学院教育委員会－作業部会という組織が確立し、それぞれの組織の役割、個々の教員の役割を明確化することができた。

<改善が必要な事項>

実働部隊である作業部会を構成する教員の分担作業量に偏りがある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

各教員の潜在力を最大限に発揮できるよう、本人の裁量幅を拡大し、より積極的な教育関与を誘導する。

＜問題点の改善方法＞

准教授を含む若手指導教員を積極的に登用することができるような、インセンティブを生む方策として、医学部教育および研究業績のみでなく、大学院教育への関わりが昇進要件となるよう、上部管理組織に働きかけ、2年以内に実現する。

12-3-23 健康科学研究科

目 標

- a) 本教授会は、本研究科の理念・目的・教育目標に沿った教育、研究、運営が行われるように規定にある事項を審議、施行することにある。そのため必要に応じた各種委員会の設置と研究科教員と教学課大学院担当事務職員との効率良い連携を目標としている。

現状説明

1) 教授会、研究科委員会

項目番号 246)

大学院研究委員会等の役割とその活動の適切性

東海大学大学院研究科教授会規程の第6条にある事項の審議がその役割であるが、その施行にあたって本研究科には、教務、広報、指導教員資格(再)審査、FD、博士課程検討、評価の各委員会が設置されている。さらに各専攻独自の取り組みのために、看護学専攻には将来構想委員会が、保健福祉学専攻には留学生支援および実習委員会が設置され、大学院生の定員充足を目指し魅力ある研究科の教育内容について、また大学院生の実習指導の有り方や適切な施設の開拓等健康支援の方策について討議し、活動している。

項目番号 247)

大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

本学では大学院の教員が原則として学部にも所属する教員であるため、学部教授会と研究科教授会の相互関係は密接である。原則として月1回、学部教授会終了後に研究科教授会が開催されるため、学部推薦制度や先行履修制度等の両方に必要な情報に関しては効率よく適切に対応できている。また月1回、伊勢原校舎事務部長、事務部の関係課長と健康科学部研究科の代表教員が出席して健康科学部運営協議会が開催され主要な協議や報告が行われている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 本教授会は、本研究科の理念・目的・教育目標に沿った教育、研究、運営が行われるように規定にある事項を審議、施行することにある。そのため必要に応じた各種委員会の設置と研究科教員と教学課大学院担当事務職員との効率良い連携を目標としている。

本教授会の運営は、東海大学大学院研究科教授会規程にのっとり行われている。2008年4月17日の本教授会において議決権を有する構成員として研究指導補助教員を新たに加えることを決定し現在に至っている。

本教授会において、研究科の理念・目的・教育目標に沿った教育、研究、運営が行われるよう各種委員会がそれぞれの目標の実現にむけて活動しており目標を達成している。

また、FD委員会が昨年度から独自の活動を開始、2009年度には、研究科教員による「研究指導の問題点」に関するグループワークおよび、カナダクマスタ大学教授による「学位の審査基準」について講演会を開催した。また2011年度のスタートに向けて本研究科では博士課程後期の設置準備を行っているが、研究科教員と教学課大学院担当事務職員との連携は作業分担の検討会を持ちながら効率よく進んでいる。

<長所としてあげられる事項>

2008年度に発足したFD委員会が今年度までに3回の講演会を開催し、その内容が適切であり、本研究科の課題である教育や学位審査基準の検討に活かされている。

<改善が必要な事項>

評価委員会において大学院生による現行の授業評価システムの点検・評価が行われていない。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 2009 年度に活動方針の指標をつくり、毎年継続して内外の講演者による講演会と、学内教員によるグループワークを、各々年 1 回以上開催し、教員及び教育の質の保証のための PDCA サイクルをスタートさせる。

＜問題点の改善方法＞

- i) 2009 年度に現行の授業評価方法について、大学院生による聞き取り調査を行い、2010 年度には適切な授業評価システム案を構築する。

第13章 財務

目 標

充実した教育・研究を展開するためのインフラとして、健全な財務体制を構築するために、適正な収入の確保、予算編成・執行および適切な監査を行う。また、社会的公共性を深く認識し、積極的な情報公開に努める。

- a) 教学・財務両面を柱に、全般的に徹底した見直しを行うため、各種委員会およびプロジェクトを立ちあげ、立案した計画に基づき適切に改革を推進し、財務における各項目の取り組みを確実に達成することで「収支改善による収入超過体質への転換」を図る。第1ステップとして中期的計画（第Ⅲ期改革完了年度を目途）で帰属収支差額をゼロに、第2ステップとして10年を目途とした長期的計画により、消費収支差額をゼロにする。
- b) 「教育・研究」の充実が教育機関の原点であることを再認識し、学生・生徒確保のための礎である教育研究の充実のための予算を確保するとともに、教育補助金、研究寄付金、研究助成金（科学研究費補助金含む）、受託研究費の獲得額増加により、現状の学生生徒等納付金収入の減少を補う。また、奨学金基金を増やして経済的困窮者に対する奨学金制度を充実させる。
- c) 文部科学省科学研究費補助金、特別学術研究寄付、委託研究・共同研究費の申請を奨励し、申請率を現在の50%以上に引きあげる。また、学園が教育環境整備のために運営する、「東海大学教育振興募金」、「松前重義記念金」や、日本私立学校振興・共済事業団を経由する指定寄付金など、寄付金のさらなる獲得を目指す。
- d) 予算編成にあたっては、学園全体の利益のためにスケールメリットを活用するが、透明性を確保する。予算執行にあたっては各経理単位への権限の委譲を進め、執行の自由度を高めるとともに、迅速な決済により教育機関ごとに生起するさまざまな事象に速やかに対応できるようにする。
- e) 理事長直属の機関として置く監査室において、法人の管理運営における公正性かつ効率性を確保し、法人の発展および社会からの信頼の保持に資するために適正な監査を実施する。また、人的措置および研修等により内部監査人のスキルアップを図り、監査結果のフィードバックを対象部署の業務改善に結び付ける。
- f) 学園改革本部を中心に策定した、高等教育機関および初等中等教育機関の長期的・抜本的な改革計画により、健全な財務体制を確立する。また、現時点で対応が可能な財務改善施策については、改革計画の内外に関わらず速やかに実現する。
- g) 国庫から多額の私立大学等経常費補助金を受けている公共機関的性格を強く認識し、教育・研究活動の情報公開とともに、学校法人として財務状況の公開についても促進を図り、社会的説明責任を果たす。また、公開請求者の利便性に配慮するとともに、請求者のニーズに誠実に応えられるよう公開資料を改善し、説明資料を整備する。

現状説明

1) 中・長期的な財務計画

項目番号 259)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

2004年10月、理事長・総長を中心とした『財政改革本部』を設置して、その下に「学園の財政改革の推進」、「教育体制の改革」を柱とした各種プロジェクトを立ち上げ、学園を挙げて高等教育、初等中等教育、付属機関等それぞれの抜本的な改革施策を検討し、実行に移してきた。

とくに、高等教育機関においては、三期にわたる大学改革を計画し行動を開始した。2008年度には第Ⅰ期として「東海大学」、「九州東海大学」、「北海道東海大学」の三大学を統合し、新たな「東海大学」を創設しスタートした。さらに2010年度には本学において改組改編による学部・学科の新設を主とした第Ⅱ期改革を実施し、2012年度の類似学部・学科の統廃合を主とした第Ⅲ期改革に向け、現在着々と歩みを進めているところである。

しかし、昨今の一般的傾向であるが、地方に設置する学部、学校の定員割れに伴う収支バランスの悪化が顕著になり、本学においても、2008年度は定員充足率の低い「旧九州東海大学」と「旧北海道東海大学」から統合した学部の影響を受けた。また、初等中等教育機関においても同様で、地方に設置する多くの付属校においては、学生生徒等納付金の減少が続き、年々学園収支に多大な影響を与える存在となってきた。

収入面では、学生生徒等納付金等の減収分を付属病院（伊勢原）の医療収入の増加で補てんしてきたが、国の医療行政姿勢から見て、この先これ以上医療収入の伸びは期待できない。

支出面では、学生生徒数が減少しても、それに見合う教職員数の調整が即座に実現できないことや、付属病院群における7：1看護基準取得のための看護職員の増員等により、短期的な人件費削減は困難な状況にある。経費については、ここ数年、前年度予算を基準としたマイナスシーリング（修繕関係経費を除く教育研究経費および管理経費の5%削減）を実施しているが、学生生徒等納付金の減少を補えていない。

また、本学の施設は全体的に老朽化が進んでおり、耐震補強工事を要する建物を多く所有している。これらの建物すべてを耐震化するには、概算で200億円強の資金が必要であるが、学生生徒等の安全を優先した事業計画策定に努めている。

大学部門においては、三大学統合前の2007年度決算における消費収支比率は113.5%であったが、統合初年度である2008年度においては123.1%と約9.6ポイント上昇した。統合した学部・学科の定員割れの影響を受けた結果である。

2) 教育研究と財政

項目番号 260)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

本学の高等教育機関においては、教育研究を遂行するため教学面で「学事予算」、研究面では「総合研究機構予算」という独自の予算区分を有しており、原則学生生徒等納付金収入の「教育運営費」を原資として、教育研究の目的や目標を達成する財政基盤を確保している。

しかし、慢性的に続いている受験生の減少および定員割れ学科の増加による学生生徒納付金の減少や、現在進行中の高輪校舎情報通信学部棟建設等の事業は、財政運営に非常に大きな影響を与えている。

また、学費も1993年度以降17年間据え置きを続けてきていることもあり、本来あるべき投資資金の安定確保という面では重大な局面を迎えている。

本学は医学部を擁する大学であるため、教育研究経費比率は大学部門において48.3%と比較的高い率を示しているものの、医学部を除外した部門では、33.3%とほぼ全国平均レベルである。

しかし学生生徒納付金収入が減少しながらも、人件費等の削減が困難な状況においては、教育研究経費比率を全国平均に維持することが、学園収支に多大な影響を与えていることも事実である。

大学部門においては、完成年度を迎えていない情報通信学部、募集停止をした情報デザイン学部に、2010年度から募集停止する開発工学部、2010年度に設置する観光学部等、個別に見た場合に収支バランスが取れない学部が一時的に増加する状況にあるが、教育の「質の保証」を前提に、大学全体のスケールメリットにより運営経費を捻出している。

また、本学園は創立60余年と歴史の浅い学園であるが、築30年～40年を経過した校舎等の建物が多く、耐震補強や一般修繕などに投入する費用が増えてきており、直接的な教育研究経費への投入枠が、若干圧迫され始めていることも否めない。

外部研究費の確保については、総合研究機構を主体とする研究支援課を設置し、教員の本来の役割以外の負担を軽減すべく、研究にかかる事務全般を請け負うバックアップ体制を敷き、受託事業を中心として研究寄付等増加に向け取り組んでいる。詳細については、「外部資金等」で記載する。

総合研究機構においては、学園全体の教育の質の向上を目的として内部資金による「研究プロジェクト」予算を確保し、戦略的な意思による研究課題に学園が資金を投入するシステムを維持してきたが、2009年度よりこれに公募制度を取り入れ、研究の活性化を推進している。

3) 外部資金等

項目番号 262)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益の受け入れ状況

ア. 寄付金

学園全体における寄付金比率は1.8%と全国平均を下回り、大学部門においても1.9%と平均を0.5ポイント下回っている。特に任意の寄付金である「教育振興募金」は、新入生を中心に在學生、一般企業等広く募っている事業であるが、昨今の経済不況により寄付者の減少が続き、1999年378百万円を100とすると、2008年度では118百万円と、減少率31%となっている。

このほか、学園の都道府県後援会からの運営費寄付金や企業等からの指定寄付金などがあるが、各後援会からの寄付については、学生数の減少ならびに昨今の経済を反映して低落傾向にある。教育振興募金については、在學生を中心に毎年再募集をかけ、寄付機会を増やすよう継続して取り組んでいる。

また、奨学金寄付や運営費寄付についても、各校舎が設置されている地域での積極的な企業回りや、同窓会員への募集活動を展開し協力者の拡大に努めている。2008年度実績として松前重義記念基金総額44,170千円のうち、企業関係は37.7%の17,080千円、同窓会関係では9.80%の4,327千円となっており、寄付金全般にあっても同様であることから、同窓会関係の強化を図っていく。

イ. 科学研究費、受託研究費等

科学研究費補助金の新規課題申請率は、平均で34%となっており、このほとんどから間接経費が受け入れることができ、研究環境の整備等に大変有効な資金となっていることから、申請率拡大のため、「計画著書作成説明会」等の開催など積極的に取り組んでいる。

また、企業等からの特別学術研究寄付および受託研究費の獲得にも努めているが、学部間での格差が大きく、特に文系学部の獲得が非常に少ない状況にある。

ウ. 競争的資金等の補助金の獲得

学長のリーダーシップのもと、質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)や大学院教育改革支援プログラムといった、国公立大学の競争的資金の獲得により収入の増額を図っている。

エ. 資産運用益等

受取利息・配当金収入と施設設備利用料収入から構成される。受取利息・配当金収入については、運用リスクを発行体自体および変動利息部分に限定し、安全性を第一としており、元本を毀損するような運用は行っていない。

4) 予算編成と執行

項目番号 263)

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

学校法人東海大学では、法人の予算に関する統括責任者である理事長のもと、法人の設置する学校・機関の予算編成業務を行っている。予算を合理的に編成するために予算単位(経理単位と同一)が置かれており、予算単位責任者(経理単位責任者と同一)がそれを司る。

毎年度の事業計画と予算については、理事長から「予算編成基本方針」が10月初めまでに、予算単位責任者に示される。予算単位責任者は、これに基づき前年度までに立案した事業計画の見直し等を含め予算原案を作成し、10月中旬までに予算事務局に提出する。

事業計画案と予算原案の骨子となるのは「経営計画書」であり、経営方針、長期的計画、中期的計画の3項目から構成されている。同時に、その年度の「予算編成趣意説明書」や「資金収支計画書」、「消費収支計画書」も合わせて提出する。資金収支計画書、消費収支計画書は、毎年度予算編成該当年度を含む5カ年の予算案を作成することになっており、その根幹となる資料も併せて作成する。

提出された予算原案については、11月から12月にかけて開催される予算会議において、各予算単位から説明が行われ、財務計画等の妥当性や中・長期計画に基づいて編成されているかが詳細に審議され、これらの結果を基に予算事務局と各予算単位との間で調整後、法人予算原案を1月末日までに作成し、予算委員会に提出する。

予算原案作成に際しては予算事務局において、学園全体の計画と各学校・機関独自の計画につ

いて総合的な見地から、徹底した検証を実施する。これらのチェック事項を基に予算会議において予算単位責任者をはじめ関係者にヒアリングを実施し、その事業の重要性や緊急性を考慮し学園内での優先順位を決定していく。

学生生徒数の減少により帰属収入は大幅に減少しており、限られた枠での有効な資金投下を心掛け、予算の適正配分に取り組んでいる。

予算委員会は、提出された予算案を2月末日までに審議・決定し、理事長に答申する。これを受け、理事長は評議員会の意見を聴いたうえで、理事会の審議に諮り承認されると予算が決定する。

また、予算の執行については配算された予算を基に、各経理単位責任者が責任を持って執行する。経理単位責任者は、決定した内容を逸脱することなく適正に執行する責務を負い、その執行状況を毎月「月次検算表」の提出を持って理事長に報告をしなければならないこととなっている。

提出された各経理単位の月次検算表は、財務部主計課によって取りまとめられ「学園全体の月次検算表」として理事長に報告される。

なお、配算された予算を他の用途に流用せざるを得ない場合には「経理規程細則」に則り、規程に定められた科目により経理単位責任者の責において承認するか、適切な事務処理を経て理事長の承認を得た場合に限ってその執行が許されることにしている。

5) 財務監査

項目番号 265)

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

本学における財務監査は、監事による会計監査のほか、監査法人による会計監査および学内監査を基本とした、三様監査方式で実施されている。

監事による監査は、法人本部で実施される学内監査および監査法人による監査が適正になされているかを確認するとともに、これらの監査報告を踏まえ、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および財産目録についておよび、会計帳簿類等記載の適切性が調査・検討され、最終的に学校法人東海大学の収支および財産の状況が正しく示されているかが検証される。

監査法人による監査は、期中および決算期の年2回と必要に応じて臨時に実施され、学校法人会計基準に準拠しているかどうか、私立学校振興助成法に準拠しているか、本学会計処理規則に則り処理されているか、大学運営上の各処理が適正に処理がなされているか等々多岐にわたり、その監査内容は書面をもって理事長および監事にそれぞれ報告される。

内部監査は、学校法人の業務に関して、法令、諸規定、社会規範等に基づいて、その適法性、適正性、公正性、透明性等の視点から監査を実施している。具体的には、監査計画の立案、監査の実施、監査結果にもとづく当該業務のチェック、改善活動、その結果のフォローアップという手順、即ちPDCAのマネジメントサイクルに沿って行い、学校法人の業務改善・改革に貢献している。

業務監査においては監査項目を設定してリスクアプローチ監査を導入し、業務リスクの識別、評価を実施している。現状の監査項目は「科研費等競争的資金」、「契約関係」、「業務委託」であり、執行機関毎に監査を実施し、その結果については理事長に監査報告書を提出している。

なお、決算監査時には、監事、監査法人および法人担当部署の三者が一堂に会し、法人側から決算報告および内部監査状況を、監査法人からは期中・決算監査における監査状況等について報告がなされ、監事はこれらの報告を受けたうえで監査を実施している。

6) 私立大学財政の財務比率

項目番号 266)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

大学改革を推進中であり、2008年度に第Ⅰ期改革として学園が設置する東海大学、九州東海大学、北海道東海大学の三大学を統合し、新生「東海大学」として出発した。現在2010年度の第Ⅱ期改革に向かって準備を進めているところであり、既に改組転換による新設学部の届け出も終えた。残るは、2012年度の第Ⅲ期改革であり、統合したことにより生じた重複学科・類似学科の整理をしてこの改革を終える。

大学改革を中心とする学園改革計画は、暫くの間、学生生徒納付金の減少や補助金の減少と、一時的ではあるが同一分野の教員の重複雇用等による人件費の増加を伴うものである。すべての計画が完成するまでは相当の負担を強いられるものであることから、各比率も短期的な改善は見

込めないが、将来的には目に見えた改善が期待されている。その間、学園のスケールメリットを十分活かし、全教職員で一丸となって取り組んでいく。

(注) 本学は医学部(附属病院)を設置しているが、医学部を有しない大学とは消費収支等の面において大きな差異が生じ、医学部を除いた学部間の比較が困難となるため、以下に記述する他大学とのデータ比較においては、法人全体からは医学部・病院の収支を除外し、大学部門から医学部の収支を除外した区分を設け、各比率をそれぞれの角度から比較しやすいよう「法人全体」、「医学部・病院を除外した法人」、「大学部門全体」、「医学部を除く大学部門」の4つに区分して表示した。

ア. 消費収支計算書関係比率

<人件費率>

法人全体では全国平均をやや上回る程度の数値であるが、これは医学部附属病院の医療収入の増加が学生生徒納付金の減による帰属収入の減少をカバーしているものである。

また、大学全体では2007年度まではほぼ全国平均を維持してきたが、2008年度の三大学統合による影響もあって2007年度より3.9ポイント上昇し62.1%となっている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	50.9	48.4	50.0	50.8	51.2	49.6
	除く医学部・病院	56.3	53.4	56.7	57.8	59.3	51.4
大学	全体	55.7	53.7	56.8	58.2	62.1	50.8
	除く医学部	47.8	45.5	48.8	49.8	54.3	48.1

<人件費依存率>

学生生徒数の減少は、大学のみにとどまらず高校以下でも同様の状況にある。地方の学部や附属校の学生生徒数の減少が大きく影響して学生生徒等納付金の減少が続いており、年々比率が上昇してきている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	113.7	109.9	116.4	121.6	127.5	91.7
	除く医学部・病院	76.8	71.5	76.6	78.4	81.8	71.7
大学	全体	73.0	69.4	73.3	75.3	81.4	66.4
	除く医学部	59.6	56.2	60.3	61.6	68.9	61.1

<教育研究経費比率>

法人全体では、附属病院群の医療経費の計上もあり全国平均を大幅に上回る数値となっているが、理工系を中心とする本学の特性として、大学部門においても従来から高い率を維持してきている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	38.0	41.1	40.7	42.1	42.1	34.8
	除く医学部・病院	28.7	30.1	29.2	30.7	31.3	29.7
大学	全体	43.2	46.2	45.0	47.5	48.3	32.8
	除く医学部	28.9	30.8	29.4	31.6	33.3	32.2

＜管理経費比率＞

法人部門では、ここ数年実施している経費の削減施策により管理経費は順調に削減できており全体および医学部・病院ともに比率は減少しているが、大学部門では学生数の減少による影響により帰属収入が減少しており、経費は減少しているものの比率は上昇する結果となっている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	8.0	7.7	8.2	7.5	7.0	7.3
	除く医学部・病院	11.6	10.7	10.3	10.2	9.7	8.7
大学	全体	4.2	4.3	5.1	4.9	5.1	6.6
	除く医学部	4.7	4.8	4.8	5.0	5.2	7.1

＜借入金等利息比率＞

2002年3月開院の医学部附属八王子病院(以下八王子病院)および、2006年1月にリニューアルした医学部附属病院(以下附属病院)の新病院棟建設資金借入れに伴い、法人全体では高い率となっているが、大学部門においては全国平均以下の数値となっている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	0.9	1.0	1.0	0.9	0.8	0.4
	除く医学部・病院	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
大学	全体	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4
	除く医学部	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.4

＜帰属収支差額比率＞

学生生徒数の減少に伴い、2006年度より消費支出が帰属収入を上回りマイナスとなっているが、大学部門においては減少傾向ながらもプラスを維持している。2008年度における大学部門の大幅な減少は、三大学統合により悪化したものである。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	1.4	1.7	△ 3.3	△ 2.4	△ 3.4	5.8
	除く医学部・病院	1.6	5.2	3.0	△ 1.0	△ 4.2	7.4
大学	全体	△ 3.6	△ 4.7	△ 7.4	△ 11.3	△ 16.9	8.0
	除く医学部	18.1	18.5	16.4	13.1	5.6	10.8

＜消費収支比率＞

全般において全国平均を下回る率を維持してきているが、若干年々上昇傾向にある。大学部門は80%台を維持してきたが、三大学統合の影響により2007年度と比較し、10.9ポイント増加して99.8%となった。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	104.2	100.5	106.6	106.3	105.5	107.2
	除く医学部・病院	105.0	95.4	100.5	104.3	105.8	108.3
大学	全体	109.6	110.0	110.0	113.5	123.1	103.6
	除く医学部	87.3	85.8	86.0	88.9	99.8	101.3

＜学生生徒等納付金比率＞

法人全体では、付属病院群の医療収入が含まれていることもあり全国平均を下回っているが、「除く医学部・病院」においては全国平均を若干上回る率となっている。大学部門においても、三大学統合により前年度と比較し若干低下したが、「除く医学部・病院」では全国平均を上回っている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	44.8	44.0	42.9	41.8	40.2	54.0
	除く医学部・病院	73.3	74.7	74.0	73.8	72.4	71.6
大学	全体	76.3	77.3	77.5	77.3	76.3	76.5
	除く医学部	80.2	81.0	81.0	80.7	78.9	78.7

＜寄付金比率＞

法人全体においては帰属収入に医療収入が含まれていることにより全国平均を大きく下回っている。全般的にも全国平均を下回る率となっているが、大学部門では特別学術研究寄付金の受け入れ等により多少ではあるが上昇しつつある。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	1.9	1.8	1.5	1.7	1.8	2.7
	除く医学部・病院	2.2	2.3	1.9	2.1	2.6	3.0
大学	全体	1.8	2.2	1.7	2.2	1.9	2.4
	除く医学部	0.4	1.0	0.5	0.8	1.0	1.8

＜補助金比率＞

法人全体では、高校以下の教育機関に対する地方自治体からの経常費補助金削減の影響を受け若干下回っているが、大学部門では特別補助金の獲得等によりほぼ全国平均に近い比率を維持している。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	11.2	11.0	10.6	9.9	9.8	10.2
	除く医学部・病院	14.7	15.5	15.5	15.1	15.1	12.1
大学	全体	12.3	13.2	12.8	12.0	12.3	10.5
	除く医学部	10.8	11.7	11.6	11.0	11.3	9.1

＜基本金組入率＞

八王子病院、付属病院新病院棟および、付属第三高校新校舎建設等の建設資金を借入に依存したことと、収支バランスを考慮し施設関係支出ならびに設備関係支出を抑制していることもあり、全国平均を下回る率となっている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	5.4	2.2	3.1	3.6	2.0	12.1
	除く医学部・病院	6.3	0.6	3.5	3.2	1.5	14.5
大学	全体	5.5	4.9	2.4	1.9	5.0	11.1
	除く医学部	6.2	5.0	2.8	2.2	5.4	12.0

＜減価償却費比率＞

ここ数年、施設・設備投資を抑制していることもあり、全般的に全国平均を下回る率となっている。

比率区分		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
法人	全体	8.7	8.7	8.6	8.4	7.9	9.9
	除く医学部・病院	11.2	11.4	10.5	9.8	9.4	11.4
大学	全体	9.8	9.4	8.4	7.9	7.9	11.8
	除く医学部	12.8	12.4	11.1	10.3	9.9	12.4

イ. 貸借対照表関係比率（法人全体のみ）

＜固定資産構成比率＞

全国平均より2ポイント低い率となっているが、流動資産構成比率を勘案すると若干資産の固定化が進んでいる傾向にある。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
固定資産構成比率	82.5	83.9	82.5	83.3	83.4	85.4

＜流動資産構成比率＞

全国平均より2ポイント高い率を示している。現金預金の減少が影響していることであり、顕著なものではないが流動性に欠ける傾向に進んでいる。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
流動資産構成比率	17.5	16.1	17.5	16.7	16.6	14.6

＜固定負債構成比率＞

全国平均のほぼ倍と高めの率となっているが、主な要因は八王子病院および付属病院新病院棟建設資金の借入によるものであり、償還計画に基づき予定どおり返済していることから、年々減少しつつある。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
固定負債構成比率	18.2	18.7	17.2	16.8	16.4	8.8

＜流動負債構成比率＞

全国平均より2.5ポイント高い率となっている。固定負債構成比率に比しても全国平均より若干高めであるが、これには入学者数の減少に伴う前受金の減少も影響している。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
流動負債構成比率	9.1	8.3	9.6	8.3	8.4	5.9

＜自己資金構成比率＞

全国平均より10ポイントほど低い率であるが、年々改善傾向にあり、即座に悪影響が出るといった値ではない。しかし、学園の安定運営を推進するためにもさらに改善していく必要がある。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
自己資金構成比率	72.7	73.0	73.2	74.9	75.2	85.3

<消費収支差額構成比率>

消費支出超過額が年々増加の一途を辿り、2008年度には全国平均より38.9ポイント高い48.1%となっている。基本金組入率も低いことから、直ちにプラスに転ずることは不可能であるが、最低限単年度収支で支出超過を発生させないことで改善を図る。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
消費収支差額構成比率	△ 38.1	△ 38.1	△ 41.2	△ 45.1	△ 48.1	△ 9.2

<固定比率>

この率は100%を超えているが、八王子病院と付属病院新病院棟建設資金の借入調達が要因である。大規模事業を数年の間に実施した関係で、全国平均を約11ポイント超える110.9%となっているが、固定負債構成比率と同様償還計画どおりの返済で徐々に減少していく。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
固定比率	113.5	114.8	112.7	111.1	110.9	100.0

<固定長期適合率>

概ね91%前後と、ほぼ全国平均に近い率で推移しており、計画的に自己資金を増加させることでさらなる安定化を図る。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
固定長期適合率	90.7	91.5	91.2	90.8	91.0	90.7

<流動比率>

ここ数年現金預金の減少が続いている。流動資産構成比率にも現れているが、若干資金の固定化傾向にある。現金預金の増加を図り、最低限200%を超える率に定着させることが当面の課題である。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
流動比率	192.5	193.9	182.2	202.1	197.2	247.9

<総負債比率>

全国平均よりも10ポイントほど高い24.8%と負債が多いことを示している。前受金を除く負債率も22.3%と低くはないが、八王子病院と付属病院新病院棟の大型投資にかかる借入金の返済を計画どおりに進めることで年々改善していく予定である。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
総負債比率	27.3	27.0	26.8	25.1	24.8	14.7

<負債比率>

全国平均のほぼ倍の33.0%となっているが、付属病院新病院棟建設資金の借入れ時をピークに借入金返済により年次改善していくものである。(参考：総負債比率24.8%、自己資金構成比率75.2%)

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
負債比率	37.6	36.9	36.7	33.5	33.0	17.2

<前受金保有率>

比較的高率を示しているが実質的には前受金の減少に比例して現金預金も減少している。近年は2006年度より改善傾向にあるものの、2004年度より悪くなっていることに留意しなくてはならない。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
前受金保有率	469.3	473.2	528.9	507.0	498.0	320.9

<退職給与引当預金率>

全国平均より大幅に低い率であるが、さらに年々低下しており、計画的な積み上げを要する。加えて、本学の退職給与引当金は要支給額の40%計上であることから、これらも勘案した実質的な積み上げをしていくことが必要である。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
退職給与引当預金率	35.8	33.8	31.7	30.0	27.9	60.8

<基本金比率>

全国平均を2.1ポイント上回る98.7%となっており、概ね順調に組入れられている。主な未組入れとして八王子病院建設と付属病院新病院棟建設にかかる借入金があり、償還計画に基づく返済により、さらに改善されるものである。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
基本金比率	92.1	89.8	90.3	91.2	91.7	96.6

<減価償却比率>

全国平均を18.4ポイント上回る63.0%となっており、全般的に更新時期の近づいた建物、備品等が多くなっていることが見てとれるが、施設・設備投資を控えている現状では当面高率が続くことが予想される。

比 率	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	全国平均
減価償却比率	51.9	50.9	53.2	55.4	57.3	44.6

7) 財政公開

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

2008年度までの財務状況は、理事会での審議・承認事項の報告として、学園広報誌「学校法人東海大学広報」、学園新聞「東海大学新聞」を媒体とし、理事会での審議の概要とともに、次に記す計算書類を掲載して、教職員、学生、保護者、同窓会、一般市民、情報交換をしている他大学等に公開している。

私立学校法の改正（平成17年4月1日施行）以降は、前述の公開方法に加え、「学校法人東海大学財政状況報告書」を作成して各経理単位事務所に備え置き、2008年4月1日に制定した「学校法人東海大学財産目録等の閲覧に関する規程」に則り閲覧に供している。これらの報告書についてはホームページ上でも公開している。

ホームページでは、当初から事業報告書に経年推移を5カ年分掲載し、本学園の財務状況の変化を公開してきているが、それぞれの年度の詳細は閲覧できなかったため、過年度に掲載した財政報告を見られるように改善した。

また、公開請求者が学生・生徒の保護者であって、ご自身の子女が在籍する大学、高校、中学校等の財政公開を希望されることを想定し、上記のほかに、全経理単位で個々の事業報告書を作成して備え付けている。

ア. 広報誌等への掲載内容

4月 新年度の資金収支予算書、消費収支予算書

6月 前年度の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表

イ. 情報開示資料

財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書、収益事業計収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書、収益事業計算書）、事業報告書（掲載事項：設置する学校・学部・学科等一覧、入学定員および学生数の状況、役員の状況、教職員数、事業の概要、財務の概要、経年比較表、その他）、事業報告書（掲載事項：設置する学校・学部・学科等一覧、入学定員および学生数の状況、役員の状況、教職員数、事業の概要、財務の概要、経年比較表、その他）、監事による監査報告書

点検・評価

<目標の達成度>

- a) 教学・財務両面を柱に、全般的に徹底した見直しを行うため、各種委員会およびプロジェクトを立ちあげ、立案した計画に基づき適切に改革を推進し、財務における各項目の取り組みを確実に達成することで「収支改善による収入超過体質への転換」を図る。第1ステップとして中期的計画（第Ⅲ期改革完了年度を目途）で帰属収支差額をゼロに、第2ステップとして10年を目途とした長期的計画により、消費収支差額をゼロにする。

旧九州東海大学、旧北海道東海大学が設置していた学部をはじめとする、地方に所在する学部および初等中等教育機関の収支バランスの悪化が財政に多大な影響を及ぼし、さまざまな項目で低調な状況となっている。2008年度から長期的・抜本的な改革に着手したが、当然のことながら現時点で即時的な成果は得られていない。しかし、改革策自体は全教職員の協力の下で着実に進行している。

なお、八王子病院の新設および付属病院新病院建設等にかかる借入金が複数の項目に影響を及ぼしているが、新病院効果による増収は財政に貢献しており、また借入金も着実に償還されている。

- b) 「教育・研究」の充実が教育機関の原点であることを再認識し、学生・生徒確保のための礎である教育研究の充実のための予算を確保するとともに、教育補助金、研究寄付金、研究助成金（科学研究費補助金含む）、受託研究費の獲得額増加により、現状の学生生徒等納付金収入の減少を補う。また、奨学金基金を増やして経済的困窮者に対する奨学金制度を充実させる。

組織面において学園における研究事業全般を統括し、研究活動の強化と資金の有効投入による研究の活性化を図ることを目的に、2008年度より法人本部に研究企画室を設置した。併せて、経常費補助金特別補助の獲得を目指し、研究支援・知的財産本部、学長室および財務部助成課が一体となって事業の強化を図り、教育GPをはじめとして、行政機関採択事業などの獲得に取り組んでいる。なお、2008年度教育GPには「体験型実習を基盤とする海洋環境教育の実践」が選定された。

- c) 文部科学省科学研究費補助金、特別学術研究寄付、委託研究・共同研究費の申請を奨励し、申請率を現在の50%以上に引きあげる。また、学園が教育環境整備のために運営する、「東海大学教育振興募金」、「松前重義記念金」や、日本私立学校振興・共済事業団を経由する指定寄付金など、寄付金のさらなる獲得を目指す。

過去2002年度には、医学の分野で「21世紀COEプログラム」に採択されたものの、その後「グローバルCOEプログラム」など、国際的に卓越した教育研究拠点形成事業については採択されていない。

国公立競争的資金の2009年度の採択は、16件の申請事業において、他大学との共同事業を含め8件で、採択率は50%であった。

- d) 予算編成にあたっては、学園全体の利益のためにスケールメリットを活用するが、透明性を確保する。予算執行にあたっては各経理単位への権限の委譲を進め、執行の自由度を高めるとともに、迅速な決済により教育機関ごとに生起するさまざまな事象に速やかに対応できるようにする。

予算編成にかかるルールについては、「経理規程」および「経理規程細則」に定められており、これに則り適正に運営されている。予算執行についても同規程および細則に定められているが、2008年4月1日に「予算の流用」にかかる条項の一部を改正し、権限の委譲を含め各経理単位での判断により運用できる内容に変更し、各経理単位における業務展開のスピードアップを図った。

- e) 理事長直属の機関として置く監査室において、法人の管理運営における公正性かつ効率性を確保し、法人の発展および社会からの信頼の保持に資するために適正な監査を実施する。また、人的措置および研修等により内部監査人のスキルアップを図り、監査結果のフィードバックを対象部署の業務改善に結び付ける。

内部監査については、学内各部署の信頼と協力が不可欠であり、これらを確立するために、内部監査の必要性、監査の理念・方針、監査計画、監査実施状況、監査結果の開示、監査の透明性を図っている。

効果的かつ実効性のある監査を実施するのに最も重要な要素は、内部監査人の確保・育成であることから、課内勉強会、外部セミナー参加等積極的なSD活動に取り組んでいる。また、PDCAサイクルの徹底により監査の質向上に取り組んでいる。

内部監査、監事監査、会計人監査の連携については、「三様監査連絡会」を設置して情報の共有化を図り、監査項目、監査計画、前年度監査報告について打合せしている。なお、内部監査人は会計監査人の監査に同席している。

これまでの内部監査により、本学の契約関係の実態把握および業務改善に着実に効果をあげており、今後とも一層の充実を図っていく。

- f) 学園改革本部を中心に策定した、高等教育機関および初等中等教育機関の長期的・抜本的な改革計画により、健全な財務体制を確立する。また、現時点で対応が可能な財務改善施策については、改革計画の内外に関わらず速やかに実現する。

海外教育施設として設置していた初等中等教育機関のひとつである「付属デンマーク校」と、ヨーロッパ地域におけるスポーツ振興拠点として設置していた「松前武道センター」を、その使命を終えたとの判断で2007年度をもって閉校・廃止した。高等教育機関では目標で示した大学改革が、教職員の理解と努力の下で順調に推移しており、明年度には第Ⅱ期に移行する。

- g) 国庫から多額の私立大学等経常費補助金を受けている公共機関の性格を強く認識し、教育・研究活動の情報公開とともに、学校法人として財務状況の公開についても促進を図り、社会的説明責任を果たす。また、公開請求者の利便性に配慮するとともに、請求者のニーズに誠実に応えられるよう公開資料を改善し、説明資料を整備する。

私立学校法47条改正以来現在に至るまで公開請求件数は学園全体で1件である。需要総数の把握が不可能なため、達成度は測りがたい。

公開手法としては適切であり、社会的ニーズに答えているものとする。今後も基本的な考え方は堅持し、公開内容・手法の充実を図っていく。

<長所としてあげられる事項>

項目番号 259)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

三大学統合により大学運営全般を一元化したことにより、学園のスケールメリットを十分活用し、収支バランスが取れない地方に所在する学校・機関においても、同一の体制で公平な教育を提供することができるようになった。

項目番号 260)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

- ア. 三大学を統合したことにより、大学での教育体制の一元化が図られ地方に設置する学部においてもメインキャンパスと同様の教育研究に対する積極的な取り組みも可能となり、「教育の質の保証」の強化が図られる。また、学生生徒納付金が減少している地方校舎に対して、「学事予算」の統一化が図られ、公平な教育を提供が可能となる体制となった。
- イ. 総合研究機構における「研究プロジェクト」の取り組みについて、従来の特化した研究課題に研究費を投入する学園主導型から2009年度より公募制度を取り入れ、柔軟な運用への転換を図り、教員全員に研究費獲得のチャンスを広げた。

項目番号 262)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益の受け入れ状況

- ア. 法人に寄付金を担当する「募金課」を設置し、学園全体の寄付金募集活動を統括して寄付金の増額を図っている。寄付金の設定に際しては寄付者の負担に配慮して、募集内容等を徹底して吟味するなど全般的な調整をしている。
- イ. 私立大学等経常費補助金などの私学助成は、国の予算が削減されている状況である。その状況下、本学において2009年度は、競争的資金のプログラムの採択を受けた13の事業に取り組んでおり、1億5,100万円の補助交付を受け収入が増額した。

ウ. 2009年4月1日付で学校法人東海大学資金運用規程を制定し、権限や責任の明確化・商品の選択から決裁までの手続き等を定めた。これに従い、安全性の高い債券や仕組預金等を組み合わせることにより、金融情勢により変動はあるものの、一定の運用益を得ている。

項目番号 263)

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成にあたり、各々の経理単位の収支状況から単独で予算化が見込めない事業であっても、合理性や有効性が認められ、かつ法人全体収支の状況において実行可能な場合には、学園のステークホルマーを發揮して法人主導による予算調整によって全学的な視点でのプランニングが可能である。

項目番号 265)

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

前述した三様監査連絡会が有効に機能し、年度毎の重点監査項目など意思統一が図られている。また、それぞれの協力のもとに目標達成度に対する測定が適切になされ、監査で明るみになった課題に対し勉強会を開催するなど、即座にフィードバックしている。

項目番号 266)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

学園全体の収入が減少し大変厳しい状況にありながらも、教育研究経費比率は大学部門（全体）で48.3%と全国平均32.8%を大きく上回っている。医学部を除いても33.4%と平均の32.2%を若干ではあるが上回っており、教育研究への投資を適切に行ってきたことが示されている。

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

数十年来、学園広報誌によって資金収支・消費収支両計算書を公開してきたが、2005年4月1日施行の改正私学法に則り、2004年度決算より、学園広報誌と大学新聞には貸借対照表を掲載し、ホームページ上での公開も実施した。

公開請求に応じるための備付資料は、財産目録、計算書、事業報告書、監事監査報告書を一冊にし「学校法人東海大学財務報告書」として取りまとめている。

なお、2004年度決算終了後ホームページに公開資料の全部を掲載して以来、書面上での公開請求申し込みは受けていない。ホームページ上での閲覧件数は不明であるが、公開需要のある方にとっての利便性は高いと考えている。

<改善が必要な事項>

項目番号 259)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

ここ数年、前年度予算から修繕関係支出を除く経費の定率削減策を実施してきたが、学生生徒等納付金の減少がこれを上回り、削減策が功を奏していないのが現実であることから、抜本的な削減案の策定が必要である。

項目番号 260)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

ア. 学生生徒等納付金の減少が、教育研究の原資となる「教育運営費」の減少に直結している。学生数の安定確保のための努力とともに、当面の課題として他の原資からの捻出を考えなければならない。

イ. 統合の際の、旧三大学の個人研究費の格差改善もしくは、差異についての理論建てを行う必要がある。

項目番号 262)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益の受け入れ状況

ア. 募金課と校友課とが連携して、卒業生や学生の保護者等に大学新聞等を送付するなど学園情報を提供し、学園の財政に理解を求める取り組みを続けているが、他大学に比較して同窓会員からの寄付が少ない。

イ. 特別学術研究費・受託研究費の獲得が、学部間で格差が著しい。

ウ. 教育振興募金について、募集時期の関係から税控除を受けられないことが寄付額の伸びない一因であろうと考えられる。

エ. 教育GPなどの大学改革推進等補助金については、国の予算枠内での補助交付がされるため、事業経費の100%が確実に補助されるわけではないことから、収支改善の観点から学

内で事業経費を確保し、予算上計画された事業を執行することで補助金の獲得を目指さなければならない状況にある。

オ. 金利や為替の市場実勢推移によって、受取利息・配当金収入が減少する可能性がある。
項目番号 263)

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

- ア. 学生生徒等納付金収入の減少に伴う経費の削減が続く、厳しい予算編成を強いられる経理単位が増加していることから、施設・設備の損壊等緊急時への対応等については法人全体でカバーせざるを得ない状況にある。
- イ. 教育の質を維持するために、教育運営費はその100%を学事予算に投入することが望ましいが、人件費、修繕関係支出等の投資が増加しているなかで、これを維持することは財務運営に多大な影響を与える結果となっている。
- ウ. 予算の執行状況を把握する手段としての「月次検算表」の提出が遅れがちな経理単位があることで、収支状況の報告・提供に支障を来たしてしている。
- エ. 学生生徒数の減少は想定以上に大きく、財務面においても中・長期計画を見直さざるを得ない状況にある。
- オ. 予算執行による実質的な効果を測定する仕組みが確立されていない面もあることから、資金投入に対する検証が完全にできておらず、将来に向けての適正な指針となるべきものがタイムリーに提示できない状況にある。

項目番号 265)

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

内部監査は実質効果を反映しやすい財務監査が主体になる傾向にあるため、教学面をはじめとした財務以外の業務監査も強化する必要があるが、組織としてその体制が整っていない。広範囲にわたる監査領域をカバーできるスキルを有した組織の確立が必要である。

項目番号 266)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

人件費比率は、付属病院の医療収入増が学生生徒等納付金の減少をフォローし、ほぼ適正な数値を示しているが、人件費依存率（法人全体）を見ると高率となっている。これは付属病院群の人件費も加わっていることもあるが、地方に設置する高等学校の定員充足率の低さが大きく数値を悪化させていることは否めない。

帰属収支差額比率は2006年度以降単年度ベースでマイナスとなっている。これは、2006年度には有価証券の評価替による処分差額、2007年度には松前武道センター（ウィーン）の処分差額、2008年度には付属デンマーク校跡地の処分差額の計上が主な要因である。

また、消費支出比率が、大学部門（除く医学部・病院）以外各年度100%を超えているが、帰属収支差額で記述したことに加え、八王子病院および付属病院新病院棟建設にかかる借入金返済が当面固定化した額で組入れされるためである。

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

- ア. 学校会計は特殊な会計方式であるため、一般によく理解されていない方が多いことを考えると、数表や文言の羅列だけでなく、誰もが理解できるような工夫が必要である。
- イ. ホームページ上での公開資料は、学校法人全体のものであり、各経理単位の事業報告書は掲載していない。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

項目番号 259)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

学園のスケールメリットを活用した資金投入により、学部それぞれの特色をさらに活かした運営を実行できるよう、教学部門と事務部門が連携して活動できる体制を確立する。

項目番号 260)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

- ア. 三大学統合後2年目の大学部門における「学事予算」の一元化に対する取り組みを早期に実現するため、第Ⅲ期改革の実施時期に合わせ2012年度予算より教育・研究に対する投資を均一化し、在籍する校舎によって学生が不利益を被らない体制を確立する。

イ. 全教員に対して「研究プロジェクト」公募制度の周知徹底により、応募件数の増加を図る。

項目番号 262)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益の受け入れ状況

募金課の設置によって、寄付者に対する過度な募集の抑止など募金活動の全般的な調整がとれるようになりつつあり、結果として全体的な寄付額の上昇が期待できる。

競争的資金に採択された事業は、他大学との共同事業が多い。今後も本学単独の事業の補助金申請と合わせて、他大学との共同事業についても継続し、さらなる競争的資金の獲得に努める。

項目番号 263)

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

各校舎からの要望・提案を精査して、学園にとって有為と考えられる施策については、積極的に予算化を図る。

項目番号 265)

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

本学の監事は2名であるが、両名とも非常勤監事であることから、三様監査連絡会の充実を図るとともに、監事との連携を強化するための連絡会を定期的実施する。その際、必要に応じ関係部署の同席を求めるなどの措置も行う。

項目番号 266)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

学生生徒数の減少により、教育研究に投資する資金も圧迫され始めてはいるが、「教育の質の保証」を保持するためにも可能な限り「教育研究経費比率」は現状を確保していく。

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

公開請求の有無にかかわらず、今後もステークホルダーが求める開示内容を常に把握し、事業報告書同様分かりやすい内容で、かつ見やすく充実させていく。

<問題点の改善方法>

項目番号 259)

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

定年退職者の補充先送りや選択定年制度の活用、加えて早期退職や就職先の斡旋などの施策を展開し、現在見込んでいる人員計画以上の人員削減を達成し計画の前倒しを図る。経費の削減については、従来実施しているマイナスシーリングによる予算編成や修繕関係支出の徹底管理を中心に経費の削減を進めると同時に、新たな削減方法を取り入れ、早期に単年度の帰属収支差額をプラスに転換させる。

また、基本金の計画的な組入れを実施するため、施設関係計画については耐震事業を優先事項とし、そのほかの事業については優先順位を常に判定し、当面緊急を要する案件以外は取り止めや先送りにする。

項目番号 260)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

ア. 「学事予算」および「総合研究機構」の原資を「教育運営費」で賄うことで運営していたが、現在では「学事予算」ですべて消費している状況にある。これにより、総合研究機構にかかる費用の原資が実質上学園全体の資金のうちから捻出することになり、収支に少なからぬ影響を与えている状況にあることから、この原資を適切な捻出方法に変更する。

イ. 人件費の固定化により影響を受けている教育研究投資の低下対策として、教育部門における人件費比率を低減すべく学生・生徒・児童・園児の減少に対応した教職員数の適正化を実施する。

項目番号 262)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益の受け入れ状況

ア. 財務課、校友課、キャリア支援課の連携を図り、同窓会員や会員が代表を務める企業に対し、協力要請を積極的に働きかける。同窓会員に対しては、募金課と校友課との連携をさらに強化し、帰属意識の啓蒙活動を充実させる。具体的には、東海大学建学70周年に向けた周年事業募金の開始、指定寄付金および特定公益増進法人口を利用した募金活動の充

実に取り組んでいく。

- イ. 科学研究費補助金・受託研究費・特別学術研究寄付金の獲得強化を図るため、学部長等のマネージメント強化を図る。また、迅速かつ適切な事務処理を行なうため、各校舎の研究支援課員および各学部・学科に配属されている職員の業務研修を実施し、申請率および採択率を高めるための援助を行う。
- ウ. 教育振興募金については、募集時期と対象を整理し税控除を受けられるように改める。
- エ. 国が公募したプログラムについて、本学が強化を図るために重点投資される事業を決定し、採択に結びつく申請をしていく。これらの補助金交付を受けるとともに、本学の教育研究戦略に沿って重点投資される事業を教育研究改革の起爆剤とできるよう、本学が展開する事業計画や補助金申請により、改革を進めるきっかけになると判断した事業について、財政面への影響を勘案しながら補助金の獲得を図る。

項目番号 263)

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

- ア. 本学の予算編成方針においては、経理単位ごとの独立採算制を基本としていることを再徹底するとともに、法人主導による財政再建策もしくは今後の方向性を提示する。
- イ. 「教育の質」を維持することは当然であるが、経費の内容をさらに見直し無駄を省くとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るため、目的別予算化を徹底し詳細に検証するシステムを開発する。
- ウ. 予算執行に伴う効果の測定について、教育面では GPA 等を利用した測定方法、研究面では科学研究費補助金の採択率等、アメニティー等学生に関わる事項については学生アンケートといったもので、適切に測定した数値をもって検証する仕組みを確立する。
- エ. 現在使用している会計システムの強化を図り、タイムリーな情報提供を可能にする仕組みを構築する。また、予算の執行状況と効果を分析し、予算編成時と執行時のギャップがあれば、その結果をフィードバックするシステムを構築する。
- オ. 現在進行中の学園改革を第Ⅲ期改革完了まで計画どおり進めることは当然であるが、成果を得るまでには相応の時間を要することから、計画進行中であっても財務上有効性が認められる施策については積極的に取り込み早期改善を図る。

項目番号 265)

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

「教育の質の保証」を担保するためにも、教学面での内部監査の実施・強化を図るべく、人事異動により教学の業務に精通した人材を配置する。また、内部監査の質を向上させるべく、常に監査方法の改善を図り、引続き「会計監査人」「監事」との連携を強化する。

また、内部監査の監査機能をより高め、効果的な監査を実施していくためには、三様監査の連携をより緊密化し、監査の相互補完による効果的・効率的な監査体制の実現を目指し、併せて、監査の質を高めるために、内部監査組織所属要員の監査に関する理解と認識、監査技術ならびに課題解決、政策提言等の能力の一層の向上を図る。

項目番号 266)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

学園を挙げ取り組んでいる大学改革を中心とする改革施策を計画通り実施することで、第Ⅲ期改革完了年度の2015年度以降に改善効果が発揮される見込みである。それまでは、前倒しが可能な施策に積極的に取り組んでいく。

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

- ア. 一般的に馴染みがない学校法人会計について、企業会計との相違等も考慮して内容の説明書きや内訳等を掲載し、誰もが理解できるように改善していく。
- イ. 今後の動向を観察しながら対応する。なお、各経理単位において事業報告書の公開請求を受けた場合は、適切に対応できる仕組みの整備を推進する。

第14章 点検・評価

目 標

- a) 大学の点検機能を強化し、改善に繋がる自己点検評価システムを確立する。
- b) 大学の自己点検評価システムに、学外者からの検証システムを導入する。
- c) 大学に対する指摘事項および勧告などに対し、適切に対応する。

現状説明

1) 自己点検評価

項目番号 268)

自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

本学では、教育研究をはじめとした学内の諸活動に対する理解をより深め、これをもって本学の一層の充実発展を目指すことを目的として、東海大学教育研究年報を1983年度より毎年発行している。(1983年度版のみ試行)2006年度版からは、2008年度3大学統合(東海大学・九州東海大学・北海道東海大学)を見据え、より一層自己点検・評価報告書としての性格を強めてきた。教育研究年報の編集は、主に“東海大学教育研究年報委員会”が、その役割を担うが、点検結果については、親委員会である大学評価委員会が総括している。

項目番号 269)

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

本学における自己点検・評価と改善・改革を行うための制度システムは、以下の通りとなっている。「東海大学教育研究年報委員会」で各学部等より提出された自己点検・評価報告書を点検し、改善すべき問題と今後取り組むべき課題を抽出⇒「親委員会である大学評価委員会」が、問題・課題をさらに精査し、学長へ上呈⇒「上呈を受けた学長は、中期目標と年度方針を示す」⇒「各部門で目標設定」⇒「取り組み結果を自己点検評価」⇒「教育研究年報委員会」で自己点検・評価報告書を点検する」

2) 自己点検・評価に対する学外者による検証

項目番号 270)

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

東海大学教育研究年報(本学における自己点検・評価報告書)を本学ホームページ上で公開し、広く社会からの意見・批判を仰いでいる。報告書以外においては、学外者を招聘しての外部評価は行われていない。

3) 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応

項目番号 275)

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

大学基準協会からの勧告については、その結果については学内の諸会議(学部長会議等)で報告すると同時に、学内イントラネットにも掲載し、その内容の周知を図っている。また、勧告・助言の内容については、大学基準協会の中間審査に合わせ、その改善の進捗状況をチェックしている。文部科学省からの指摘事項に対する対応は、学長室企画課において、指摘事項の確認を行い、学部長会で対応のための基本方針と具体的対策案を立案している。その後、学事系の課題であれば学部長会議を経て審議、改善計画が実施される。また事務・運営系の課題であれば、事務担当副学長・事務部長を経由し、改善計画が進められていく。こうした過程を経て、結果を文部科学省へ通知するとともに対応・改善が行われている。

点検・評価

＜目標の達成度＞

- a) 大学の点検機能を強化し、改善に繋がる自己点検評価システムを確立する。
 大学の点検機能を強化し、改善に繋がる自己点検評価システムを確立するために、ここ数年で以下の取り組みを行った。
 ア. 東海大学教育研究年報をより自己点検・評価報告書としての性格を強めた。
 イ. 自己点検・評価報告書の点検を行う専門委員会として、教育研究年報委員会を立ち上げた。
 ウ. 大学として今後5年間の中期目標を設定した。
 エ. 中期目標を学部等で具体的に取り組むためのツールとしてミッション・シェアリング・シート（本学独自の部門単位の目標設定シート）を導入した。
 以上のことから、ある程度目標は達成できたと判断する。
- b) 大学の自己点検評価システムに、学外者からの検証システムを導入する。
 自己点検・評価に対する学外者による検証
 改善へつながる自己点検・評価システムには、学外者による検証が必要だと思われるが、その検証はなされておらず、目標を達成したとは言えない。
- c) 大学に対する指摘事項および勧告などに対し、適切に対応する。
 文部科学省からの指摘事項に対する対応については、その都度、学長室企画課が中心になって、関連部署と連携し、学部長会等の機能を通じて対応するとともに文部科学省への結果報告を行っていることから、目標を達成するための体制は整っていると考えている。一方、大学基準協会による勧告・助言は、学内で周知されており、2008年度から導入したミッション・シェアリング・シートも活用しながら、その改善活動を推進していることから、目標は達成できていると判断する。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 中期目標の設定およびミッション・シェアリング・シートの導入により、学内における諸改善活動が可視化された。
 ii) 業務改善コンテストの実施を通じて、業務量削減につながる事例も出てきている。

＜改善が必要な事項＞

- i) PDCA サイクルのための制度は整いつつあるが、自己点検・評価の結果を検証し、次のプランへと結びつける機能が十分ではない。
 ii) 学外者からの点検評価について検討する必要がある。
 iii) 自己点検・評価活動の中で、事務部門の取り組みがこれまでの大学の取り組みの中では、他部署よりも数年遅れてスタートしている。その結果、自己点検・評価活動に対する意識をより多くの事務系部署において高める必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) 今後数年間は、現システムで運用し、さらなる定着を図る。
 ii) 業務改善コンテストを教員も含め、大学全体に広げていく。

＜問題点の改善方法＞

- i) PDCA サイクルの中では、Pの機能が不十分であると思われる。そのため、学外者からの点検評価の問題も含め、どうあるべきかについて2009年度の大学評価委員会で審議し、学長へ上呈する。
 ii) まず初めの対応策として、大学評価委員会の組織において、外部評価者を委員として組み込んでいく。

- iii) 2008年度より、事務系部署においても自己点検・評価報告書の作成を、部署単位でスタートしている。業務改善に対するモチベーションを高めるためにも、部署ごとに、PDCAを意識した点検・評価活動を実施していく。

第 15 章 情報公開・説明責任

目 標

情報公開を積極的に進め、社会に対する説明責任を果たすとともに、その透明性を高めることを基本目標として掲げ、具体的には、以下を目標とする。

- a) ステークホルダー(利害関係者)に対して、情報を公開するだけでなく、解説も含めた分かりやすい情報を公開する。
- b) 学外からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるための Web を活用したネットワークを構築する。

現状説明

大学の活動について、利害関係者も含め、広く社会一般にも大学の活動について情報提供するために、広報部広報課を法人組織内に設置、また大学においては、学長室に広報担当者を 2 名配置し、大学の活動について社会に対して情報提供してきている。

受験生およびその関係者に対しては、さらに入試情報等を提供すべく、入学広報課がその責務を担っている。

在学生および保護者等、利害関係者に対しては、さまざまな情報媒体を用いて積極的に情報提供してきている。

1) 財政公開

項目番号 277)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

2008 年度までは、学校法人東海大学の財務状況を理事会での審議・承認事項報告として、学園広報誌「学校法人東海大学広報」・学園新聞「東海大学新聞」に掲載した。その内容は、理事会での審議の概要と具体的数字を含む計算報告書等であり、これも一般に公開している。

私立学校法の改正（2004 年 4 月 1 日施行）以降は、前述の公開方法に加え、「学校法人東海大学財政状況報告書」を作成し、各経理単位事務所に備え置き、「学校法人東海大学財産目録等の閲覧に関する規程」に則り閲覧に供している。なお、これら報告書についてはホームページ上でも公開している。

なお、報告書等による公開内容は次のとおりである。

ア. 広報誌等への掲載内容

4 月 新年度の資金収支予算書 消費収支予算書

6 月 前年度の資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表

イ. 情報開示資料

財産目録

貸借対照表

収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書、収益事業計算書）

事業報告書（掲載事項：設置する学校・学部・学科等一覧、入学定員及び学生数の状況、役員の状況、教職員数、事業の概要、財務の概要、経年比較表、その他）

監事による監査報告書

本学園は、数 10 年前より学園広報誌を媒体として資金収支・消費収支両計算書を公開してきたが、2005 年 4 月 1 日施行の改正私学法に則り、16 年度決算より、学園広報誌と大学新聞には貸借対照表を掲載し、あわせてホームページでの公開も行っている。

こうした取り組みは、私立学校法、改正私学法に従ったものであり、適切な対応であると考えている。

2) 情報公開請求への対応

項目番号 278)

情報公開請求への対応状況とその適切性

本学園では、私学法改正以来、本学の設置する各事務所（キャンパス形態をとっている地区では代表事務所）に公開資料（学校法人東海大学財務報告書）を備え付け、いつでも公開請求に応えられる体制をとっている。

私学法改正以来、現在に至るまで公開請求件数は学園全体で 1 件であったが、それはホームページに情報を掲載するまでの間のことであり、備え付けるべき公開資料の全てを Web 上に掲載以降公開請求は受けていない。

私学法改正以降、ホームページへの掲載も含め、公開請求に対する体制を整備したものの、公開請求に対する規程の整備が遅れていた本学園では、2008 年 4 月 1 日に、「学校法人東海大学財産目録等の閲覧に関する規程」を制定し、公開請求に対し適切に対応するべく体制の強化を図った。

また、本学に自身の子供が在籍する公開請求者を想定し、これらの要求に応えられるよう「学校法人東海大学財務報告書」のほかに全経理単位で個々の事業報告書を作成し備え付けている。

3) 点検・評価結果の発信

項目番号 279)

自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学では、東海大学学則第 2 条に「教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と規定している。これを受けて本学がこれまで取り組んできた自己点検・評価の結果は、1984 年度から「東海大学教育研究年報」として取りまとめ、以後、大学評価委員会の下部組織として、2007 年度より東海大学教育研究年報委員会を設置し、年報の編集・発行、及び自己点検・評価活動の実施と検証を行っている。

2004 年度版からは、従来の冊子体に代えて CD-ROM で発行し、学内諸機関への配布に加え、学内イントラネット上でも公開している。併せて、本学のオフィシャルホームページにも「東海大学教育研究年報」を掲載し、学外に対しても自己点検・評価結果を広く公表している。

項目番号 280)

外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2003 年度に受審した大学基準協会の相互評価結果は、「自己点検・評価報告書 2002 年—さらなる改革とその内実化にむけて—」として CD-ROM にまとめ、学内諸機関、及び官公庁、他大学に配布した。さらに、学内イントラネット上、及び本学のオフィシャルホームページにも公表している。

また、2003 年度の相互評価結果を受けた改善報告書の検討結果については、学内イントラネット上に公開し、教職員の意識共有を図っている。

点検・評価

<目標の達成度>

- a) ステークホルダー(利害関係者)に対して、情報を公開するだけでなく、解説も含めた分かりやすい情報を公開する。

情報公開を積極的に進めるために、これまで冊子体で発行されてきた「東海大学教育研究年報」を CD-ROM に変えたことで、ホームページに掲載することが可能になり、学校法人東海大学財政状況報告書の内容とともに従来の官公庁・他大学を中心とした公表から、学生・保護者・卒業生・学外者に対しても広く情報公開することが可能になった。

しかしながら、教育研究年報が数百ページに及んでいることから、その閲覧は容易ではなく、自己点検・評価結果を情報公開したことが、即ち社会に対する説明責任を十分果たしたことに繋がっているとは言い難い。

- b) 学外からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるための web を活用したネットワークを構築する。

ホームページ等、Web を活用した意見収集のためのネットワーク構築はほとんど未着手であり、当初の目標は達成されていない。

<長所としてあげられる事項>

- i) ホームページ掲載当初から、事業報告として経年推移を5年分記載し、本学園の財務状況の変化を公開してきている。しかし、内容の詳細までは把握し難かったため、過年度にホームページに掲載した財政報告を見られるようにすると同時に、自己点検・評価結果を本学のホームページ上に公開することで、学生・保護者・卒業生・学外者からも容易に情報にアクセスできる環境を整備した。

<改善が必要な事項>

- i) 学校会計は特殊な会計方式であるため、理解し難い面があることを考慮し、単なる数表や文言の羅列だけではなく、誰もが理解できるよう説明の工夫が必要である。
- ii) 自己点検・評価結果は公表されているが、報告書が数百ページに及ぶため、第三者にとっては、その内容が把握しづらい。
- iii) 中期目標に基づき、学内外からの意見を聴取し、大学の改善に役立てるためのシステムを構築する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策**<長所の伸長方法>**

- i) 公開情報の内容について、理解しやすく、また経年変化がわかりやすい表現になるよう、記載方法を工夫していく。

<問題点の改善方法>

- i) 一般に馴染みが薄い学校法人会計を、企業会計との相違点なども織り交ぜながら、誰にでも分かりやすい解説をすることにより説明責任を果たす。
- ii) 本学の諸活動の有効な点・改善すべき点が目瞭然で分かるような工夫をする。データについては、図や表などを多用し、ビジュアル化を目指す。
- iii) 中期目標に基づき、学内外からの意見を聴取できる Web を活用したネットワークを構築する。

終章

<総括>

学生数 28,000 名を抱える本学にとって、教育改革と研究活動の活性化を効果的に進め常に改善していくためには多大なるエネルギーを必要とする。その原動力は、建学の理念であり、次世代を担う人材の育成にどれほどの責任感と情熱とを持てるかにかかっている。

その信念のもとに、本学はこれまでに早い時期から休むことなく、常により良き大学となることを目指してさまざまな改革に取り組んできている。それらは、例えば持続可能で平和を基調とする社会を実現し、わが国にとっても有益な成果をもたらすための研究活動の活性化、学生の満足度の向上と教職員の労働の場としての環境整備および社会に対して常に適切で合理的な組織管理と運営等、改革課題は多岐にわたっている。

今回の大学基準協会による第三者評価は、まさにこうした改革への取り組みを教職員一同で再認識することのできる絶好のチャンスであったと思われる。18歳人口の減少、経済状況の変化等、大学はこれまでにない大変厳しい環境に置かれている。そのような中、大学が取り組むべき教育研究活動のあり方を今一度見直し、次へつなげていくことは非常に有益であり、また実りあるものとしなければならない。

本報告書をここで総括するとともに、大学としてさらなる改革へ向けて残された課題についてここで整理し、まとめたい。

1) 大学・学部等の理念・目的

本学の理念は、設立以来、変わることなく高く掲げられてきている。

創業者松前はこの「望星学塾」に次の四つの言葉を掲げた。

- 若き日に汝の思想を培え
- 若き日に汝の体躯を養え
- 若き日に汝の智能を磨け
- 若き日に汝の希望を星につなげ

ここでは、身体を鍛え、知能を磨くとともに、人間、社会、自然、歴史、世界等に対する幅広い視野をもって、一人ひとりが人生の基盤となる思想を培い、人生の意義について共に考えつつ希望の星に向かって生きていこうと語りかけている。

本学園は、このような創業者の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、歩み続ける。

時代が大きく変わっても、創業者の精神に触れるとき、常にその新鮮さと時代への適合性とに触れることができる。我々は今、そして次の時代にもこの高き理念の下、次世代を担う使命感にあふれた人材の育成に努力し続けなければならない。

2) 教育研究組織

本学では、建学の精神の理念に基づき、三大学統合を中心にさまざまな改編を実施してきた。また、少子化や財務等の現在の課題を解決していくべく、第Ⅰ期から第Ⅲ期までの学部・大学院の改組改編も着実に実施している。しかし、その過程において、類似の学部・学科の増加、学部から研究科への連続性の強化等の改善が必要となっている。今後は、類似学部・学科の整理・統合、学部から大学院への継続的な教育組織のための大学院改革を展開していく。

3) 教育課程・方法

本学では、学士課程の教育の質を確保し社会のニーズに対応すべく、現代文明論を中心とした東海大学型リベラルアーツ教育とそれを支援する多彩な教育システムを展開している。カリキュラムポリシーの策定、シラバスの改善、いい授業を推奨する FD 活動、「Sナビ」による初年次教育の充実、GPA 制度や学生支援システム（学生電子カルテ）によるきめ細かい学修・生活指導、学生の個性を伸ばす学修プログラムのチャレンジセンターやキャンパス間留学制度、国際感覚を身につける海外派遣留学制度、ユニークな体験を得る海洋調査研修船「望星丸」を利用した海外研修航海等、現代 GP 等を利用した多様で幅広い教育システムを展開しており、学生満足度も向上し、学士課程の教育システムは十分機能し始めていると言える。

また、大学院教育では、専門領域の垣根を越えた学際性、国際性を意識した教育課程を実現するべく、総合理工学研究科を中心に科学技術を総合的に研究教育する教育を展開している。しかし、学部から大学院修士、さらには博士課程への連続的な体制が不十分であり、一貫した教育システムの構築が必要である。また、全学的なシラバスの作成と Web による公開（2010 年度）、委員会の設置等を各研究科で実施しているが、実施内容においてそれぞれの研究科に差があり、全学統一の組織的活動による FD 活動の定着までには至っていない。

4) 学生の受け入れ

本学における入試試験は、入試センターと教学部とが連携を取り、「AO 入試」、「推薦入試」、「学力選抜型入試」等を設定し、全学的な体制の下、統一的に実施している。しかし、少子化や「大学全入」時代の到来により、本学における志願者数の減少は、2009 年度においても下げ止まらない状況である。志願者増加・入学手続き率向上のため、原因分析を行い、全学を挙げてその対策を講じている。また、継続的に定員の充足率が低い学部においては、学生の教育の質を保証しつつ、状況に応じて、改組改編・募集停止の措置を行っている。

広報活動においては、入学広報課、入試事務課の 2 課体制にし、全学的な入試広報活動を展開している。その結果、過去 3 カ年のオープンキャンパス参加者数は徐々に増加している。しかし、この参加者増が、志願者増加までには至っていない。

また、付属・系列高校からの入学者や、推薦入試による入学者に対しては、入学前教育を実施しており、入学が決まった学生の学力レベルの保持に努めている。

大学院研究科の学生の受け入れに関しては、理工系学部からの進学者は、着実に受け入れができてきている。しかし、文科系の研究科においては、必ずしも十分な学生数が確保できているとは言えない。教育環境の充実や推薦入試の拡大、就職支援などの方策を講じているが、成果があがるまでには、まだまだ時間を要すると判断される。

5) 学生生活

学生生活支援は、経済的支援、就職支援、学生の心身の健康保持・増進のための学生相談、キャンパスライフ支援に大別することができる。

経済的支援については、東海大学奨学金、日本学生支援機構奨学金をはじめ、さまざまな奨学金制度を準備している。災害や経済的不況に対する本学の応急奨学金も実施しているが、さらに採用定員の増加、運用の拡大を図っている。

就職支援は、キャリア支援センターと各学部・研究科が連携を取り、学内合同説明会や就職支援講座等、さまざまな支援ときめ細かい指導を行っており、その結果、2008 年度の就職率は 96.1% まで向上した。

学生相談や修学に関する学生支援については、健康相談は全学を統括している健康推進センターが担当し、その他については「Sナビ（初年次教育のための学修相談室）」や学生生活の総合相談案内の「クリック（CLIC）」などが担当部門となっている。相談件数も年々増加していることから、着実に根付いてきていると思われる。

また、本学ではキャンパスライフ支援として、従来の課外活動以外に、学生の「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を体得するため、チャレンジセンター活動を展開している（2006 年度、現代 GP に採択）。チャレンジセンターは、学生の地域連携・社会貢献活動を通して、社会的実践力を身につけ、社会で活躍できる人材を養成することを目的としている。近年の具体的な活動としては、ソーラーカーの「ライトパワープロジェクト」や「キャンパスストリート」等、学生が主体となるユニークなプロジェクトを展開しており、これらの学生に対し、多角的なサポートを行っている。

6) 研究環境

研究環境については、研究費の重点配算、科学研究費補助金申請など外部資金獲得、外部機関・学部間の研究者交流の推進、特許出願と技術移転等の施策を実施し、活性化を図っている。教員個人研究費については、資格（教授・准教授等）間での差異は設けていない。

経常研究費以外では、3つの研究奨励補助施策（「A計画」「B計画」「C計画」等）を用意し、若手を中心とした研究支援を行っている。また、学部間の研究者交流の推進を目的に、公募形式による 17 号館研究プロジェクト支援や、2009 年度から世界トップレベル研究拠点形成を目指した総研プロジェクトを実施し、研究環境整備や研究費の重点配算を行っている。

特許出願では、量から質への転換を行っている。そのため、出願件数は、一時に比べ減少しているが、権利化の登録件数は増加傾向にあり順調である。

一方、論文件数や外部資金獲得は、ここ数年横ばいかまたは緩やかに減少しているため、科学研究費補助金申請の義務化の検討のみならず、若手教員支援や総研プロジェクトの予算の重点配算等の採択に結びつく支援施策を順次実施していく。

7) 社会貢献

本学の社会貢献は、三鷹市にある望星学塾をはじめ、高輪校舎のエクステンションセンター、静岡市の東海大学社会教育センター等、一般市民を対象にした講演会や生涯学習講座、シンポジウムの開催等、年間を通じて数多くの活動を行っている。また、市民の大学施設の利用として、各キャンパスの図書館を開放しており、多くの市民が図書館を訪れている。

また、チャレンジセンターによる地域との連携活動も、毎年25件前後行われており、着実に根付いてきている。

国際貢献活動として、「国際戦略本部」を中心に、学術・文化・スポーツ活動を通じた活発な国際交流活動を行っている。また、国際平和や地球環境をテーマとした国際会議やシンポジウムを主催するなど、26カ国・地域の72機関と学術交流協定を締結し、研究者・学生の国際的な交流を行っている。今後は、それらの内容を充実させるとともに社会貢献を拡大していく。

8) 教員組織

本学では、三大学統合や改組改編に応じて、教育内容の質の維持・向上を目標とした教員の適正な配置を行ってきた。一部の学部において、年齢構成上の理由から、若手教員の補充が望まれるが、第Ⅱ期、第Ⅲ期教育改革の過渡期であるため、新規採用は控えざるを得ないのが現状である。これについては、今後の改組改編を通じて、年齢構成や教員配置等の学部全体のバランスを考慮しながら補充計画を進めていく。

教員の募集・昇格については、規程・基準に基づき、計画的、かつ適切に行われている。一方教員の評価に関しては、2004年度から導入した本学独自の「総合的業績評価制度」により、多面的に評価する方法が定着してきている。この制度では、教員を、研究・教育・学内外活動の3つの視点から評価することになっており、教員個々の評価結果は、本人にフィードバックするとともに、教員資格審査や特別研究休暇等の審査に活用している。

教育研究支援職員については、湘南校舎では教育支援センターが統括し、各学部等へ支援職員を派遣・配置している。湘南校舎以外の各校舎においては、規模や環境に応じて、各校舎の授業等の専任職員が学部等の支援にあたっている。

支援職員については、分野の違い等により、特有の能力が求められることがある。そのため、外部研修受講や技術交流を通してスキルアップを図っている。一方では各学部等の特異性に対応すると同時に、共通する部分もあることから、その部分については標準化を進めている。しかし、本学の職員は、学園レベルでの異動があるため、異動した場合の業務レベルの保持など難しい課題もある。この点については、大学レベルでの方針が必要があると考えている。

9) 事務組織

2008年度の三大学統合や高輪校舎の開設により、キャンパスが北海道から九州までの全国に拡大し、それに伴う業務量も増大した。しかし、いろいろな改善や工夫（TV会議システムの活用や、組織変更による対応等）により、従来とほぼ同じ業務レベルを保つことができている。

また、「第9章 事務組織」「第13章 財務」で述べたとおり、本学の財務状況は厳しい状況にあるが、退職等による補充を控えるなどの施策により、人件費の抑制をしている。

業務面においては、業務調査の実施により、適正人員数を常にチェックしていることと、各種能力開発制度を整備していることにより、教職員の能力開発と適正な人員配置ができている。今後は、人員構成（年齢構成）の適切化、スキルアップのためのさらなるサポート体制づくりが必要であると考えている。

10) 施設・設備

各キャンパスにおいて、学生が快適で充実した学生生活を過ごすことができる施設・設備等の整備状況は、「第10章 施設・設備」で述べたとおり、適切である。

教育研究施設・設備に関しては、中長期計画に基づき、各建物の改修工事等を進めるとともに、

緊急性の高い案件を優先的に、年次計画に従って改修・修繕工事を行っている。

本学のメインキャンパスである湘南校舎に関しては、新築施設のみならず、既存施設に対しても、スロープ、エレベーター、多目的トイレのバリアフリー化や食堂や売店の環境整備もを行っている。しかし、多くの校舎において、築後 30 年前後の施設の老朽化対策が迫られており、耐震診断・補強工事が必要な状況である。これらの課題については、今後も継続して取り組んでいく。

11) 図書電子媒体

図書館は、各キャンパスにおいて地域への貢献も含め、その運用はほぼ問題なく行われている。収蔵スペース、座席数、データベースの整備等については、いくつかの課題は残されているものの、電子ジャーナルやデータベースの利用するなど、電子化は着実に進んでいる。

とくに図書の収蔵スペースの確保は、早々に取り組むべき課題であり、今後解決に向けて取り組んでいく。

12) 大学の管理・運営

2009 年度より本学の学長室室長を法人高等教育部の部付とすることで、情報の共有と組織、教職員の適正配置に関する協議をより容易に行えるようになったため、意志決定プロセスの透明化が進んだ。

学部の運営における意志決定プロセスの透明化についても、学部長会議、教授会、主任教授会または、大学院運営委員会をはじめとする縦と横の機能が連携していることで、大学として掲げた目標をほぼ達成している。

教育・研究および管理系組織、教職員の適正配置、キャンパスの環境整備については、法人本部のファシリティ部門を大学に移管し、より大学事情に密着した対応ができるように組織を改編してきている。

13) 財務

教育研究事業の持続性と財政の健全性を維持するため、厳正な内部監査の実施、監査結果の開示などにより、透明性を確保している。2004 年には理事長・総長を中心とした財務改革本部を設置し、その下に学園の財務改革の推進と教育体制の改革を柱としたプロジェクトを立ち上げた。

現在は、このプロジェクトの提言に基づく、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期にわたる大学改革を着々と進めている。

しかし、三大学統合後、北海道や九州等の地方に所在する学部および初等中等教育機関における収支バランスの悪化が財政に多大な影響を与え、さまざまな財政項目で低調な状況となっている。2008 年度から長期的・抜本的改革に着手したが、現時点での即時的な成果は得られていない。また、病院の新設および病院建設等にかかる借入金が複数の項目に影響を及ぼしているが、新病院開設による事業収入が増え、借入金も着実に返済されている。学園を挙げて取り組んでいる大学改革を中心とする改革施策を計画通り実施することで、第Ⅲ期改革完了年度の 2015 年以降に改善効果が発揮される見込みである。それまでは、前倒しが可能な施策に積極的に取り組んでいく。

14) 自己点検評価

大学の点検評価機能を強化し、改善につながる自己点検評価システムを確立するために、ここ数年で多くの取り組みを行ってきた。とくに三大学統合を経て、東海大学としての 5 年間の中期目標を明確にした。同時に、その目標を学部・研究科等で具体的に実施するためのツールとして、本学独自の目標設定シート（ミッション・シェアリング・シート）を導入し、PDCA サイクルのプランニング（P）と、迅速な実施（D）を定着させる体制を構築した。今後は、このミッション・シェアリング・シートを従来から実施してきた客観的なチェック（C）の自己点検評価体制、ならびに効果的な改善策の立案（A）に結びつけ、持続可能な PDCA 体制づくりと健全な運営体制を実施していく。

15) 情報公開・説明責任

財務情報をはじめ、大学の活動については、とくにホームページの整備により、広く社会に公開できるようになった。2008 年の三大学統合により、卒業生数も 30 万人を超え、北海道から九州、あるいは海外に広がりつつある。大学の活動をさらにわかりやすく伝える工夫が必要であるとともに、社会、あるいは卒業生とともに情報を共有しつつ、発展していく大学としてあり続けるため

の努力を行っていく。

以上、15の項目ごとに報告書の概要を整理したが、全体を振り返ってみれば、今現在置かれている状況は、何としても2008年の三大学統合後のさまざまな課題を解決しなければならないという点である。加えて、社会の経済状況の混乱、18歳人口の減少等、外部要因による多く課題にも対応していかなければならない状況にある。14の高等学校、7つの中等部等は、18歳人口のみならず、18歳未満全体の人口減少すなわち少子化とも関わり、学園全体の財務状況を厳しいものになっている。単に大学だけの改革だけでは難しい課題もあり、大胆な施策を必要としている。

三大学の統合は、1年以上が経過し、その効果も出始めようとしている。例えば、2010年度に新たに設置される観光学部は、その実践的教育の中で、北海道から九州までの各キャンパスの施設を活かすものであり、三大学の統合なくしては、その実現は困難なものであったと言える。他にも北海道、九州、そして関東の各キャンパスを結んだ国内留学は、学生にとって新たな可能性と感動体験を与え、さまざまなコミュニケーションとネットワークづくりを通じて、彼らの希望と夢を実現させようとするものである。

大学創立の理想が今にしてようやくシステムとして実現しようとしている。我々は、常に課題に対峙し乗り越え、明日の社会に貢献し続けていく。